資料２－２（第10分野）

「第６次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」についての公聴会及び意見募集の意見

第２部　政策編
　Ⅱ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備・強化
　　第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

通し番号	性別	年齢層	該当ページ数	ご意見内容
1	男	50代	101	私は三人姉妹の長女と結婚し、結婚後１０数年を経過して、家内の家名を守るため、養子に入りました。仕事上は旧姓を使用し、家族生活は戸籍の氏を使用しています。 「９６％の女性が結婚で改姓しているという不平等な事実を、いつまで放っておくのですか」と批判する方がいますが、我が国は選択的夫婦同姓制度であり、同じ氏になる喜びを感じている夫婦が多いのではないでしょうか。 最近の世論調査でも、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。旧姓が使用できる場面は拡大したが、十分周知されていません。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、旧姓使用の法制化とともに助成を検討するべきです。
2	男	60代	101	イ　　家族に関する法制の整備等について 夫婦別姓については、最高裁が二度合憲と判断している。選択制が進んでいて、同姓は遅れているというような対立と分断を招く争いをしてはならない。 必要なことは、同姓の原則を維持しながら、どのような形でどの程度の例外を認めるのかということ。 夫婦同姓の原則も、旧姓の通称使用も、日本だけの制度といわれるが、どこの国も、自国の歴史や伝統と、現代化の中で家族制度の折り合いをつけている。 世界的に普遍的な家族制度などというものは存在しないのだから、日本にあった解決策を探すべきだ。 仕事上は通称使用だが、家族は同姓がいいという考えもひろがっている。また、家族集団や技能集団の看板として一つの名を持つというのは昔からの伝統として根付いている。これは明治民法の家制度とは異なる。 現在、通称として許容されている形の旧姓使用を、一段高い法的効力を持つな性格を持つものにしていくのは有力な考え方だ。
3	男	50代	101	このグローバル社会で女性が活躍するにあたって実現が避けて通れない選択的夫婦別姓の早期実現をしっかりと書くべき。 旧姓併記などという使えないものは、様々な理由で使えないことが、産業界から指摘されていることについても、明示するべき。

4	女	30代	101	基本的な考え方では旧姓の通称使用の運用拡大を目指す方針が記載されており、その一例にパスポートも含まれています。しかし、パスポートの旧姓を（）書き表記とすることで、（）である記号は名前として認められず、航空券の予約システムに入力できなかったり、VISAの申請の際に名前を新姓旧姓とつなげられて相手国にVISAを作成されたりと、本来の姓と異なる運用をされております。このような場合は緊急時の身元確認を困難にするものです。また署名欄に（旧姓）と書くことを外務省から止められたケースも身近にありました。出張時には、旧姓の名前で仕事をしているものの、パスポート表記は戸籍名のため、航空券の名前と仕事で使う名前が異なるなど、出張者の把握、緊急時の身元確認に時間を有します。非常に不便です。また、行政手続きにおいて旧姓利用拡大が進められているといわれていても、銀行開設を旧姓でできなかったり、仕事を続けていく上での障害が大きいと感じています。 夫婦別姓の検討がされてから半世紀以上が経ち、経団連など経済界からの要望があっても具体的な話は進んでいません。今後も「検討」だけされ続け、実施はされないものというメッセージと受け取り、落胆が非常に大きいです。検討のみではなく、具体的なアクションについて触れていただきたいです。
5	女	30代	－	家族に関する法律の整備等 現在事実婚で1人の子供をもつ当事者として、選択的夫婦別姓の導入を強く希望します。全ての夫婦に同姓を強制すべき理由は、家制度のあった時代には一定の合理性があったかもしれませんが、現代では無くなっています。改姓しなくても結婚できる権利が男女双方にあることが、男女共同参画を進める上で大前提だと感じています。 「身分証明書など旧姓使用の運用は拡充されつつある」とありますが、例えば改姓した後に転職した場合など、転職先では旧姓はまず使えません。銀行口座も新規で旧姓のものを作ることはまずできません。旧姓使用は結局限定された範囲で認められているだけで、もちろんそれで十分だと思う人もいれば、それでは意味がない人もたくさんいます。
6	男	30代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」について 所謂「選択的夫婦別姓」はこの間の国会でも露呈した様に立法事実が無く、戸籍の原則を変える理由が無い 改姓に伴う不便は旧姓使用の拡充でほぼ解消されている この先さらに改善するならマイナンバー連携等で各種手続きの簡易化を進める事が国民全体にとって利益となると考える
7	女	30代	101	夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に対して、選択的夫婦別姓の法制化を強く求めます。 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関する検討を続けるとの文言がありますが、相変わらずの「検討」にとどまり、更に「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」という文言が先行しています。 すでに経済界からも提言があるように、旧姓の通称使用は限界があります。勤務先によってはいまだに旧姓の通称使用を認めないところも多く、仮に認めた場合でもあっても、社会保険制度や金融機関では戸籍上の姓を使うことが必須となり、２種類の名前を使い分ける必要が生じます。現在は、この使い分けに伴う事務的な負担を、すべて各機関・民間企業に押し付けています。 さらには、旧姓の通称使用をどんなに国内で拡大し周知したとしても、海外では通用せず、海外出張・海外勤務の際にトラブルになるという事例も多く報告されています。 現状の限界をご理解いただき、検討にとどまらず、踏み込んだ政策提言をお願いいたします。

8	男	60代	100	選択的夫婦別姓に反対します。具体的な取組みにあるように「旧姓の通称使用の拡充」を進めるよう希望します！
9	女	30代	101	私は選択的夫婦別氏制度の導入に反対です。 日本の民法第750条は、婚姻時に夫か妻かどちらかの氏を選ぶ制度であり、形式的には「平等な選択肢」がすでに存在しています。 心理学的にアイデンティティは、エリク・エリクソンの「同一性対同一性拡散」の課題のように、複数の役割や経験を統合することで形成されます。氏の変更は「自己概念の一部に揺らぎを与える経験」にはなり得ますが、それだけで同一性が崩壊するとは考えにくく、変化を感じるかどうかは個人差の問題です。 旧姓の通称使用が広がっている点でも、社会心理学でいう「社会的アイデンティティ」（Tajfel & Turner）が維持されており、通称の利用はキャリア継続や社会的つながりの維持に有効です。 私は事実婚の家庭で育ち、「同じ姓でいたかった」という子ども時代の実感は、愛着と安定への渇望に根差していました。発達心理学のボウルビィの愛着理論が示すように、「家族が一つである」という感覚は安心感に直結します。加えて「系譜的不明瞭性（genealogical bewilderment）」の概念は、家族的つながりに曖昧さがあると自己同一性に混乱をきたす可能性を示しており、姓の不一致はそのリスクを制度的に生む可能性があります。 海外事例として、フランスやスペインでは別姓導入後に「複合姓」や「ダブルネーム」が一般化しました。親の姓を両方つなげる仕組みは一見公平ですが、世代をまたぐごとに姓が長大化し、結局はどちらかを削る調整を迫られることがあります。これは、子どもの姓の複雑化が基盤の安定を揺るがす可能性を示すものです。 以上の理論と事例から、姓の一致は子どもにとって心理的安定と帰属感を支える重要な要素であり、制度として選択的夫婦別氏を導入することは、その安定を揺るがすリスクを伴うと考えます。
10	女	30代	－	選択的夫婦別姓を即実現して、女性の人権を守る、早くやってください。
11	男	40代	100	日本の家族のあり方を踏まえて、現在、検討されている夫婦別姓には反対いたします。同姓を維持し、不便さが生じる点については、同姓を維持した上で旧姓の通称利用を広げていくことが必要だと考えております。
12	男	60代	101	101p　1(2)「イ　家族に関する法制の整備等」について 素案は賛同できる内容ではあるが、日本文化の底流にある「家」について深く考慮する必要がある。「八紘為宇」の言葉どおり世界に誇ることができる平和の心こそが日本文化である。その心の基盤が家制度であることはゆるぎない。そこに男女の差はなく家を守ることこそ国家に安寧を招くものと考える。欧米に影響を受けた一部の声の大きいものが「家」を否定するが、人は家に育まれ、地域に馴染み、国家に誇りをもつことが人の幸せと考える。人は一人では生きていけない。人と人のつながりこそ重要だ。日本の次世代の幸せを悪しき個人主義で破壊してはならない。そのために国はその道を示さなければならない。「家」を破壊する夫婦別姓こそ、日本を破壊することと同義である。
13	男	70代	－	選択的夫婦別姓は、親子強制別姓であり、家族の崩壊に繋がるため反対です。また、戸籍制度を無くすことにも繋がります。社会の安定を保つため、戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。「素案」は賛同できる内容です。

14	女	20代	101	「イ.家族に関する法制の整備等」①に関して、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」という文言に、賛成します。 昨年6月に経団連が提示したトラブルも解決済みが確認されました。より特殊な事例は個別にフォローすることが出来ます。また、令和7年8月に産経新聞が発表した、企業に対して行ったアンケート調査でも、9割以上の企業が旧姓使用で不利益を受けていないと回答しています。 世の中全体の枠組みを変えるのではなく、「旧姓の通称使用」の更なる拡大・周知によって、不利益のある人たちへ対応をしていく事を希望します。
15	男	70代	101	101p　1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 　素案は賛同できる内容でありますが、こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。
16	男	60代	101	夫婦同氏の制度を堅持してください。夫婦、家族の一体感が守られます。 夫婦別氏制度は「選択性」であっても、導入しないでください。家族のきずなが壊れます。親子の強制的別氏にもなり、子供にも悪い影響があると考えます。 旧姓の通称使用がひろくできるように法制度を整えてください。何卒よろしくお頼み申し上げます。
17	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」の導入には反対です。婚姻による改姓で社会的不便がある時は、「旧姓の通称使用」という選択肢があり、現在多くの企業団体において導入され、その方法に満足している方が殆どです。それでも海外渡航における不便がある場合は特例として救済措置を取れば、社会全体を巻き込む法改正をする必要は無いと思います。 別姓導入は夫婦間だけの問題でなく、子供を巻き込んで大きな影響を齎らす事が想定されます。子供にとっては「親子別姓」が強いられるからです。また夫婦別姓を唱える方の中には、別姓のみならず戸籍を個籍にすべきだと発信する方もいます。 日本の長い歴史や慣習に基づいて作られてきた家族制度や戸籍制度は日本社会の持続可能な在り方を守るためにも必要だと強く思います。
18	女	50代	－	あくまで夫婦同姓のまま、通称利用の拡大での利便性を確保して頂きたい。夫婦同姓は女性参画を阻むものではない。

19	女	50代	－	男女共同参画基本計画において、選択的夫婦別姓制度の導入を強く推進していただきたいと考えます。 現行の戸籍制度では、婚姻に際して夫婦のいずれかが必ず改姓しなければならず、多くの場合女性が姓を変えることを余儀なくされています。これは、単に名字が変わるという問題にとどまらず、長年築いてきた職業上の実績や社会的信用との不一致を生み出し、本人のキャリア形成や社会生活に深刻な影響を与えます。さらに、名前は個人のアイデンティティそのものであり、その喪失は人格や尊厳を傷つける重大な問題です。個人が自らの名前を保持し続ける権利は、人権の根幹にかかわるものであり、国として保障されるべきだと考えます。 その一方で、現行制度の下で選択的夫婦別姓が認められないために、法的婚姻を選ばず、やむなく事実婚を選択するカップルも数多く存在します。彼らは結婚を望んでいるにもかかわらず、姓の問題が障壁となり法的婚姻を断念せざるを得ません。その結果、子どもの親権や相続権、社会保障や税制上の優遇措置など、法的に不安定で不利益を伴う立場に置かれています。結婚を望む当事者が制度上の制約によって苦しんでいる現実は、看過すべきではありません。制度が人々の生活の自由を奪い、不利益を生み出していること自体が、改善の必要性を強く示しています。 政府はこれまで「旧姓使用の拡大」を一つの対応策として進めてきましたが、これは根本的な解決にはなりません。公的書類や職場で旧姓と戸籍名を使い分ける煩雑さは残り、結局はアイデンティティの一貫性が保障されないままです。本人にとっては常に「二重の名前」を背負い続けることになり、真に尊厳を守る仕組みとは言えません。 国際的に見れば、既に多くの国で夫婦別姓が認められており、夫婦の姓の在り方は個人の自由意思に委ねられています。日本がいまだに選択的夫婦別姓制度を導入できていないことは、男女平等社会の実現を遅らせているだけでなく、国際社会からの評価の面でも課題を残しています。 以上の理由から、旧姓使用の拡大策ではなく、選択的夫婦別姓制度の導入こそが、個人の尊厳を守り、結婚を望む人々の苦しみを解消し、真の意味での男女平等社会を実現するために不可欠であると考えます。ぜひ本基本計画において、制度改革に向けた具体的な取り組みを進めていただきたいと強く要望いたします。
20	男	40代	－	夫婦同姓を維持
21	女	60代	－	101P 1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 調査によると、同姓を維持し、旧姓の通称使用の法整備に賛同する国民は七割にのぼっています。 政府の素案の方向性には賛同いたしますが、一部野党が主張する選択的夫婦別姓は親子兄弟姉妹の姓がバラバラになり、色々な場所や場面で混乱をもたらす可能性が大きいので、賛成できません。 国民の意見を重視して同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を急ぐべきだと思います。
22	女	50代	100	夫婦別姓には反対したい。 夫婦同姓を維持したい。 夫婦同姓を維持したうえで、旧姓の利用拡大するのが良いと思う。
23	男	60代	101	イ．家族に関する法制の整備等 女性の社会進出による婚姻時の別姓制度への変更は不要。 同姓使用に伴う、女性の不利益事項を法改正し、旧姓表示を有効にするべき。 また、この件で国際比較を根拠にする議論があるが、家族制度に多大な影響のある事項は我が国の「国柄に変化をもたらす」為、他国の事例は変更理由とはならない。 世界統一国家を目指すのであれば別だが。 なお、別姓制度の採用を強行するのなら、事前に「国民投票」で過半数以上の国民の意思確認をすべきであろう。

24	女	50代	101	男女別姓には絶対反対です。 旧姓でなにも不便はない。もし別姓になってしまえば戸籍を破壊、家族を破壊することになる。今のままでなにも不便はないのになぜむりやり変えようとするのか。 家族の間で子供と親の名字が違うと必ず離婚率が増えます。 子供にも悪影響です。 絶対に別姓反対です。
25	女	50代	101	・夫婦別姓には強く反対します ・「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を望みます
26	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等の(2)の部分 「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声」 と有りますが、これは現状の旧姓使用の手続きで全く問題がないと思います。 寧ろここで選択的夫婦別姓などを導入すれば、子供が産まれた際に両親のどちらかの氏を名乗る事で子と違う氏の親との親子関係の証明に病院や公的機関などでも不便が生じる危険性を懸念します。
27	男	50代	101	婚姻における男女別姓は不要。子供の姓がバラバラになり家族としての一体感がなくなる。また自分の祖先を敬うという意識を希薄化させ日本の文化の根幹である先祖崇拝を壊す。経団連調べでも旧姓の通称使用拡大により誰も不便を感じないという結果が出ている。人口のコンマ数パーセントにも満たないごく少数の集団による 社会秩序破壊を目的とした活動を容認する事はできないと考える
28	男	60代	101	選択的夫婦別姓は別姓夫婦の子にとっては強制的な親子別姓になりますが、大半の子供達は両親と同じ名字を名乗りたいと望んでいます。 結婚改姓による大人の不便や不利益の解決は子供に負担を強いる別姓制度ではなく、旧姓の通称使用の拡大や法整備ての解決するのが道理です。
29	女	50代	(1)	夫婦別姓に反対します
30	男	40代	101	・イ　家族に関する法制の整備等　1 「夫婦は婚姻後も同一の苗字とする」とはっきり明記し、別姓は禁止する、とすべき。但し書きで「婚姻に伴い変わった旧姓は通称使用が可能であることを別途法律で制度とする」と明記すべき。
31	男	70代	101	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓であり、子供には選択の機会がありません。子供の権利条約が定める子供の最善の利益を考慮すれば、夫婦別姓ではなく旧姓使用の制度化により不便を解消すべきです。
32	女	40代	102	夫婦別姓には断固反対です。推進団体や政党は女性の多数の意見のようにおっしゃっていますが、ごく一部の意見と考えます。女性代表のような発信をしないでほしい。結婚生活には様々な苦難があります。どちらの名字にするかでもめるくらいなら、そもそも男女ともに結婚するにはまだ成熟していないのではと考えます。現行のままで、充分です。
33	男	50代	101	（２）、イ、(2)において、選択的夫婦別姓に断固反対します。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大することが現実的 世界各国の要求に応じる必要はなく、日本は日本の文化を大切にするべきと考えています。 現実に困っている国民は全体の数%というデータも有り、そのために全体の大方針を変更するのは、民主主義ではなく共産主義にも似たこととなり、容認できません
34	男	50代	イ	夫婦別姓には反対

35	女	40代	101	選択的夫婦別姓制度に反対です。現行の制度でも職場で使用する姓で不自由したという話は聞きません。夫婦別姓は家族と先祖、末代のつながりを分断するため、個人（とくに子供）の精神の不安定化、道徳の破壊、知識や文化などの伝承の断絶、ひいては社会の混乱を招きます。日本の国柄ともいえる教育水準の高さや治安の良さは、家族制度によって保たれてきた部分が大きいです。夫婦別姓によって起こりうる弊害の方が、周り回ってコストが高くつくことになるでしょう。
36	女	30代	－	私は、選択的夫婦別姓の導入には反対いたします。 第一に、姓の統一は家族の一体感を支えるうえで重要な役割を果たしていると考えるからです。別々の姓による混乱や子どもの心理的負担を懸念する声も根強く、家族の絆という観点から慎重な判断が求められます。 第二に、日本の戸籍制度や「イエ制度」が長年にわたり維持されてきた歴史的・文化的意義は軽視できません。これらを根本から見直すような制度変更は、家族制度の安定性に対する影響が大きいと考えます。 第三に、選択制の導入により戸籍や婚姻手続きが複雑化し、運用上のミスや行政負担の増加を招く恐れもあります。制度として導入する以上には、その合理性と実効性が明確でなければならないと考えます。 すでに旧姓利用ができるところも多数増え、困りません。それにこちらの制度を悪用する人も増える危険性がございます。 事実、アメリカでは戸籍がないため、血族がたどれず他人が遺産相続人として立候補できてしまった例もございます。 したがって、安易な制度拡張よりも、現行の戸籍制度の維持と、家族の安定や制度の簡便さを守る方向での政策が望ましいです。また、多様な家族のあり方を尊重しつつも、姓の意義や社会的機能について十分な議論と検証が行われるべきだと強く要望いたします。
37	男	30代	100	夫婦別姓に反対します
38	男	50代	イ	「夫婦別姓反対」 「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
39	女	40代	－	選択制夫婦別姓議論について。 私は結婚後も仕事では生まれの名字を使っています。 わざわざ法制化する必要はないです。 選択的夫婦別姓＝家族別姓は より社会的な嘆きを産むことになるでしょう。 日本国の区別秩序である戸籍の在り方を守るべきです。 個々の人権を区別秩序制度より優先させてはいけません。 日本固有文化は国民の防壁として価値があります。 中国韓国に倣う必要は全くありません。

40	女	40代	101	婚姻後の姓の件ですが、現行制度維持で旧姓使用の法制化をお願いします。政府の方がご存知でしょうが、改姓の不利益は旧姓使用でフォローできており、改姓の手続きもめんどくささもマイナンバーの活用で今後解消できると思われます。この状況の中、わざわざ選択的夫婦別姓という制度を導入する必要性を感じません。 また、今後戸籍等を管理する地方自治体の予算は、暫定税率廃止等の影響を受けて縮小のするばかりです。縮小された予算の中で、戸籍システム住基システムその他関連するシステムの改修費、今後の維持管理費、条例規則等の改正に関する人件費、導入後に増える業務負担を等に自治体が耐えられるとは思えません。自治体の負担を増やす法改正はやめていただきたいと思っています。よろしくお願いします。
41	男	50代	101	選択的夫婦別姓に明確に反対するべきと考えます。選択的夫婦別姓は戸籍制度の崩壊に繋がり、我が国が長年に亘り培ってきた家族観に大きな影響を与えます。家庭の安定こそ男女共同参画の礎と考えます。
42	男	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等 婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっていると感じているという声に対しては、旧姓併記で対応できるので夫婦同姓は堅持すべきと考える。 そもそも結婚については、旧来の姓を使用したいという希望だけでなく性別の問題も存在している。これに対して伝統的な夫婦・家族関係を変えるのではなく、結婚とは異なるパートナーシップ制度の創出で対応することを検討すべき。例えば「相方」関係とか。革新は悪いことではないが、旧来のありようを破壊してしまうから反発を招くことになる。
43	男	20代	－	選択的夫婦別姓は反対である。 選択的夫婦別姓に賛成する立場には、大きく二種類の論拠があるとされる。第一に、研究者や弁護士など旧姓で実績を積んできた人々が、結婚によって姓が変わることで職業上の不便が生じるという実務的な問題である。しかしながら、この問題については旧姓の通称使用の拡大や法的整備によって十分に対応可能であり、夫婦同姓という制度そのものを改める必要はない。第二に、家族制度自体を否定し、すべての国民を個人単位の戸籍に移行させるべきだという意見である。しかし、日本ではすでに戦前の家制度は廃止されているものの、現行の戸籍制度は家族を単位としており、社会的にも家族意識が根強く存在している。そのため、個人籍への移行を前提とする主張には重大な制度的・倫理的問題が伴うのである。 制度的課題 現行の戸籍は「筆頭者」を中心に編製され、夫婦と子供が同一戸籍に入る仕組みを取っている。ところが夫婦別姓を導入すると、どちらを筆頭者とするか、別姓の配偶者を同一戸籍にどのように記載するかという難題が生じる。場合によっては夫婦それぞれが別戸籍となり、事実上「個人籍」に近づくことになる。この場合、婚姻関係や親子関係の法的表示が複雑化し、制度の根本に混乱を招くのである。 倫理的・社会的リスク もし完全な個人籍に移行すれば、誰と誰が結婚しているのか、どの親から子供が生まれたのかといった家族関係の把握が困難となる。その結果、重婚や不倫、隠し子の増加、さらには血縁関係の不透明化により近親婚が発生するおそれすらある。現在の戸籍制度は、こうした社会的・倫理的問題を防止する機能を持っており、夫婦同姓の制度もその枠組みの中で重要な役割を果たしているのである。

				苗字とジェンダー問題について また、「女性が男性の姓を名乗るのは差別である」という主張も存在する。しかし、現行制度では夫・妻のいずれの姓を選択することも可能であり、制度上の差別にはあたらない。夫の姓を選ぶ夫婦が多いのは社会的慣習の結果にすぎず、法的強制ではないのである。さらに「自分の姓を変えたくない」という考えも、結婚相手に求める条件の一つにすぎない。年収や職業、価値観などの条件と同様に、姓に関する希望はあくまで当人同士の合意に委ねられるべきものであり、それを理由に国家制度を変更する必要はないのである。
44	女	30代	101	選択的夫婦別姓に反対です。
45	女	20代	－	・夫婦別姓には反対 ・夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
46	男	30代	101	選択的夫婦別姓には断固反対です。 わざわざ導入する必要がありません。 旧姓のまま仕事ができるような法整備を進めればいいだけです。 また、戸籍がなくなり帰化人がわからなくなることは、日本人にとって恐怖でしかありません。
47	女	30代	101	選択的夫婦別姓反対。家族は同姓にすべき。ただし、職場での旧姓の通称使用拡大、周知には賛成
48	男	40代	101	夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
49	男	50代	101	夫婦別姓を無理やり推進している個人や組織が声を大きくし政界財界なども大半が必要としているかのような主張が日本人の大勢を占めるような情報を拡散し続けています。日本の近現代において家族を一体とみなし同氏を一家族とする様々な制度や戸籍制度にも直結しておりこのような一部の利便性のみの為に変えるべきではないと考えます。新しい古いの問題ではないのです、必ず守らなければなりません。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大する形が日本の制度や国民性や秩序の維持、これ以上安易な結婚離婚が繰り返されるような制度の導入は必ず更なる少子化や家族間の問題を増加させるだけでしょう。選択的夫婦別姓には絶対に反対します。よろしくお願いします。
50	女	40代	イ	夫婦別姓には強く反対します。
51	男	50代	101	旧姓の通称使用の拡大には賛成ですが、制度としての夫婦別姓には反対です。日本古来から続いているこの制度を安直に変えるべきではないと思います。
52	女	50代	2	夫婦別姓に反対します。これまで通り夫婦は同姓を維持し旧姓の使用拡大で便宜を図る様にお願いします。日本の文化です。変える必要はありません。これにより不利益を被るという具体的な事例も聞いた事はありません。正直離婚して名前が変わったら恥ずかしいくらいだと思います。
53	女	40代	100	約20年間子育てしながら働き続け数多の既婚女性と接してきたが、夫婦同氏で不便を強いられ困る・仕事に支障をきたす等の声は聞いた事が無い。旧姓利用を継続する人は少数いるが何ら問題無く就業している。 支障があると訴える極々少数の為に、国の根幹とも言える戸籍制度を改変する必要は全く無い。

54	女	40代	－	夫婦同姓については、維持をすべきだと思います。 子供にとって、やはり家族同姓というのはその一体感や自分の「家」、自分の「居場所」を理解する事に非常に重要なものだと、我が子を見ていて思います。 また、夫婦間の結びつきも、姓を同じくして強まっていると感じています。 家族なのに苗字が違うとなると、心の中に小さな疎外感が生まれてしまう可能性もあるし、私だったら絶対にそう感じてしまいます。私だけでは決してないはずです。 仕事をするにあたって旧姓を使用したいのであれば、仕事上で旧姓も使用しやすいようにすれば良いだけで、それを家庭内に持ち込む必要は決してないと思います。
55	男	30代	－	イ「家族に関する法制の整備等」２について意見申し上げます。私はここで挙げられている、婚姻後の夫婦の氏のあり方について、先の国会でも話題になった選択的夫婦別姓制度の導入について現状の国民への周知度合から考えると制度の導入に断固反対です。婚姻後の夫婦について編製する戸籍は「同一氏」であることがこれまでの法制度の大原則です。選択的夫婦別姓制度を導入した場合に、戸籍のあり方については現在議論されていることだとは思いますが、一つの戸籍に二つの氏が混在する制度が採用された場合、戸籍の公証制度の基本原則が根底から覆されることとなり、これまで行われてきた戸籍事務に多大なる影響が出ます。また、婚姻後に生まれる夫婦の子についても、婚姻時に定めた筆頭者と原則同じとする等の基本方針が示されていますが、夫婦間の紛争の火種になることが多いと考えられ、またこの点について広く国民に周知されているとは言い難いと思われます。生まれてくる子供は両親の姓について選択することはできません。現在の日本において圧倒的多数を占める家族観は「同姓の両親の間に子供が生まれる」ということです。全ての家族とまではいいませんが、両親が別姓の家庭で生まれ育った子供の中には、周りの家族とのギャップに葛藤を抱えることも多くあると考えます。そのような状況の解決策も十分に検討されないまま、また、戸籍制度の大改革に関わる住民生活への影響について十分国民に説明がなされないまま法改正が強引に進められようとしていると感じています。社会の流れにおいて、そのような議論がなされることも理解できますが、現状では「婚姻後同一戸籍同一氏」の原則は変えないまま、通称名の法的利用範囲の拡大、制度周知に努めるべきです。選択的夫婦別姓を賛成する方々の意見を見ると「別姓が嫌なら同姓にすればいい、選択的だから問題ない」という意見が散見されますが、制度として「別姓」が存在する時点で、迷いが生じ、これまで生じなかった当事者間の紛争にもつながります。現状の社会において、夫婦別姓を希望する方々は圧倒的少数派です。十分な議論がなされないまま、圧倒的マジョリティーである夫婦同姓制度を支持する方々の意見を無視し、これまで培われてきた日本の伝統的な家族制度を変更するのはありえません。ぜひ、担当省庁においてはその点にご留意いただきたいと思っています。
56	答えたくない	40代	－	選択的夫婦別姓制度について 反対
57	女	60代	－	選択的夫婦別姓反対です。 我が国の先人が夫婦別姓から 同姓にしたことで家族と言う最小単位を証明する形は他国が真似したくても 出来ない価値観があります。 個の単位から家族と言う単位にしたことは教育勅語に倣うものであり無くしてはならない。現状の旧姓使用拡大で問題はありません

58	男	30代	101	第10分野1項イ　P101の家族に関する法制の整備等について。 現在旧姓利用の拡大は今なお拡大されています。 かつ婚姻後、旧姓を使って働けないと言ったことは会社勤めをしていて周りを見ててもそんな人はいません。社内婚をした方を過去数組見てきましたがどちらも問題なく旧姓で働かれています。寧ろ新しい姓にそこで変えられる方の方が私は見たことがないです。 夫婦同姓は日本の家族観としてごく当たり前のものですし何より強制的親子別姓となる選択的夫婦別姓法案には断固反対です。 いつか子供に好きな方の姓を選ばせるなんてことになるならそれは単純に姓を選ぶだけの問題ではなく親という一個人を選ぶようなものです。選ばれなかった方の親の気持ちやどちらかを親として選ぶような選択を子供に強いることがどれだけ残酷なことか考えて欲しいです。 それに女性が姓を変えさせられるといったふうに言う方々がごく一部でいますが男性が変えることも当然可能です。どちらが変えてもいいという自由があります、結婚するのならばそれくらい話し合って欲しいものです。 旧姓の使用拡大がしっかりと進められている今、選択的夫婦別姓法案は仕事でも私生活でも不要なものだと考えています。
59	男	40代	101	子どもの人権を無視した夫婦別姓に反対します。夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大で十分に社会は機能すると考えます。
60	女	50代	－	夫婦別姓には反対です。夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大が、ほとんどの国民の意思です。そもそも男女共同参画事業など必要ないです。すべて廃止して、減税をしてください。国民が望んでいるのは、公はそもそも民の邪魔をするなですから。だいたい読んでみて、驚きました。活動家のような余計なことばかり書かれた内容です。予算など必要ないと思います。いずれ、廃止すべきもの。できれば、早急に。
61	女	30代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大希望。夫婦別姓は大反対。 私も旧姓で仕事をしていますが、戸籍上、夫婦別姓にする必要は全く感じません。 日本の伝統的な制度として、絶対に残すべきです。
62	女	30代	－	夫婦別姓には反対です 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」で十分いけます。 なし崩し的に戸籍制度の崩壊に繋がるのではと言う懸念もあります。 LGBT法もそうですが、現行法で対応可能なのに少数の声に合わせてどんどん制度を変えていくことに違和感があります。 また利権団体絡みかなと穿った目で見てしまう。
63	男	60代	101	101ページ イ 家族に関する法制の整備等 (2) 現在の戸籍制度を基本とし「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」 の方向で進めるべきであり家庭内を混乱させる「夫婦別姓には反対」である。１部の少数意見のために多数が家庭内の混乱となり不利益を受ける可能性のある「夫婦別姓制度」を進めるべきではない。
64	女	30代	101	夫婦別姓には反対で、夫婦同姓を維持すべきです。
65	男	40代	101	夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持

66	女	50代	－	夫婦別氏制度導入に反対します。旧姓の通称使用の拡大により今のままでも不便はありません。夫婦別姓は強制的親子別姓。自身の子供が自分と違う姓になる。それでも良いとお思いでしょうか？子供目線でも母親、若しくは父親と違う姓、兄弟間でも別姓になりうる。子供の心に影響がないと言えるでしょうか？また、夫婦別姓だと生活する上で様々な不便が出てくると思います。もう一つの懸念として、夫婦別氏制度が導入されると戸籍制度の破壊にも繋がるということ。なので現行のままでよいと考えます。
67	女	20代	イ	夫婦別姓は必要がありません。もし別姓を望む方がいれば旧姓使用の拡大だけで事足りるかと思われます。また夫婦別姓は子どもができた際にこどもがどちらの姓を選ぶかなどの問題もあります。夫婦別姓を賛同すればこどもが不当な扱いを受ける場合もあり断固反対です。
68	女	60代	100	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大で対応出来ると思います。 国民の大半が望まないこの選択的夫婦別姓法案をどうしてこうも押し付けるのか理解に苦しみます。
69	女	30代	－	選択的夫婦別姓は不要です。 苗字を変えたくなければ事実婚があります。また、女性ばかりが苗変更をしているというのもお互いが話し合って決めた事なのでそもそも議論にする事ではないと思います。 私は元々夫婦別姓、選べるなら全然アリで良いんじゃない？と思っていました。 しかしながら、日本に他に優先すべき問題が数多ある中で、あまりに選択的夫婦別姓の審議に時間を割き過ぎていること。国民の大多数は反対か旧姓使用拡大で良いとの認識なのに、政党として賛成と反対の党のあまりの偏りがありすぎること。既に問題が解決してるのに最後の最後はアイデンティティのみに縋り付く頑なで強引な様子。国会の参考人に賛成派ばかりが呼ばれる異様さ。それらがもううんざりとさせ、違和感と不信感でしかなく、選択的夫婦別姓制度が受け入れられなくなりました。 本当に不要です。
70	男	50代	－	夫婦別姓に反対 賛成派の意見が「私のアイデンティティ」等といったお気持ちや、感情論でしかない。現行の制度を変えるほどの必要性を感じるほどの理由がない。 子どもの姓をどうするかもめた時に、家庭裁判所が判断することになると聞きます。 遺産分割で弁護士沙汰を経験しましたが、時間と労力と金とメンタルをすり減らします。 せっかくの夫婦を仲違いさせるような制度は反対です。
71	男	30代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
72	女	40代	イ.	選択的夫婦別姓に反対します
73	女	30代	－	「夫婦別姓には大反対」極めて強く猛烈に反対する 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を支持

74	女	40代	101	夫婦別姓反対、夫婦同姓を維持
75	男	30代	101	選択的夫婦別姓に絶対反対、代わりに旧姓の通称使用拡大を願います。どうかよろしくお願いします。
76	女	40代	－	私は、選択的夫婦別姓制度の導入に強く反対いたします。 1. 戸籍制度を根底から壊す制度であること 日本の戸籍制度は、家族の一体性と歴史的な連続性を示す重要な制度です。夫婦が同じ姓を名乗ることは、単なる形式ではなく、日本社会の安定と秩序を支えてきた根幹です。選択的夫婦別姓は戸籍の意味を大きく損ない、日本固有の制度を事実上破壊するものです。 2. 家族制度の崩壊につながること 夫婦が別々の姓を持つことで、子どもの姓の選択や親子関係の表記に混乱を生じさせ、家族の絆を弱体化させます。結果的に、日本社会の基盤である家族制度そのものが揺らぎ、社会全体の安定が失われる危険性があります。 3. グローバリズムによる文化破壊であること 「国際基準」や「多様性」の名のもとに進められる改革は、日本の歴史や文化を軽視し、外からの価値観を押し付けるものです。日本の伝統や共同体を守らず、グローバリズムの流れに迎合することは、国家の自立性を損なう行為です。 以上の理由から、選択的夫婦別姓の導入は日本社会に深刻な悪影響をもたらすと考えます。戸籍制度と家族制度を断固として守り抜くべきであり、導入には絶対に反対いたします。
77	男	30代	101	夫婦別姓反対 1現状ですらほとんどの問題は解決済み 2パスポート問題などはそもそも二重姓名の問題であり、夫婦同姓の問題と混同されて論じられている →一番の解決法は通名の公的使用禁止であり、それで救済措置としての夫婦別姓であれば考慮の余地あり 3背景が違えど、外国籍の方の通名使用に法的根拠があるように日本国籍の人の通名(旧姓)使用を拡充するべきだし、それが平等であり、不十分なら共に拡充するべき 4概して夫婦別姓論は婚姻時のみの最小限の修正に留めているためか、例えば死別後の復姓に伴う戸籍の分籍・復籍は同一戸籍同一氏を根拠に行われているのに、一部の夫婦別姓案では整合性が取れない つまり同じ死別後の旧姓使用状態であってもかたや同一戸籍、かたや強制的分籍となり、そもそもの夫婦別姓の理念にそぐわないであろう状態が発生し、これは包括的な制度改正と言える代物ではない 必要がないことをする必要はなし パスポートの二重姓名問題を最小限の法改正で対応すべし 夫婦別姓反対

78	答えたくない	40代	101	結論：夫婦別姓にすることは反対。現行法での範囲内での運用調整に留めるべき。 理由： (1)戸籍がより複雑になり、相続等でより時間とコストがかかるようになる。高齢化が進む社会で相続コストを上げるのは社会の利益に相反する。 (2)運送、郵送に混乱が生じる。表札に同居人全員の氏名を記載しないと、ドライバーが最終的な確認を取りにくくなる。ただでさえ運送コストと成り手不足が騒がれる中、重要なインフラを破綻に追い込むような政策は社会の利益に相反する。 (3)婚姻時に子供の姓をどちらにするかという決め事をするケースが増えると予想される。少子化の大きな原因の一つが婚姻数の減少であると思うが、婚姻秒読み段階でこの議論で決着がつかず破局になってしまうカップルが一定数発生すると予想される。また更に最悪なのが決めないで婚姻し、子供が出生した後に姓の議論で決裂し、離婚に至るケースが予想される。 この場合最大の被害者は子供になってしまう。従って従来通りの方がモメ事の種を増やさなくて良いのではと考える。
79	女	30代	101	選択的夫婦別姓反対
80	男	30代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
81	男	50代	－	選択的夫婦別姓反対します。夫婦同姓維持するべきです。
82	女	30代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を希望。
83	女	30代	100	夫婦別姓には大反対です。 現行の戸籍制度は残すべきもので、夫婦別姓には断固反対です。 日本の戸籍制度は先祖を辿れたり、相続の際に確実に相続人を確認できる素晴らしいものです。 それがごく一部の夫婦別姓希望者のために変えられたら、戸籍の背乗りや、本当に夫婦かなどの確実性が損なわれ、メリットはないと考えます。 夫婦別姓が成立してしまうと、家族の一体感が薄まってしまったり、子供がどちらの苗字を名乗るかトラブルになってしまう懸念があります。 何より、子どもが1番戸惑ってしまい可哀想です。 自分も同僚も、結婚後も会社では旧姓を利用しておりますが、何ら不便はありません。 会社内での旧姓使用者も昔に比べて増えております。 戸籍上では夫婦同姓を維持した上で、旧姓の通称使用を拡大をすることが、最適解だと考えます。
84	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度に反対いたします。 別姓を望むならば通名で事足りております。 日本の優れた戸籍制度を勝手に破壊する行為は断じて許せません。
85	女	40代	イ	夫婦別姓に反対します。

86	女	50代	項番1	男女別姓は必要と思いません。 旧姓を通称として使えるように社会認識も変化しており、実際に国会議員でも旧姓で活動されている方もいます。 事実婚という形でお互いの姓を尊重する場合の遺産相続などの整備はもう少し必要とは考えますが、子どもがいる場合は特に、ひとつの苗字である家という帰属意識が子どもの精神の安定や家族としての連帯に深い影響を及ぼしていると私は考えています。 むしろ、わざわざ別姓や、まだ年端も行かないうちに苗字を決めるという重要な決定を子どもに負担をかけてまでさせたいとするのは何故だろうな、と思うのですが。
87	女	30代	－	夫婦別姓断固反対
88	男	40代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓維持
89	答えたくない	30代	101	「イ.家族に関する法制の整備」について。 「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」です。 夫婦別姓本当に反対です。よろしくお願いします。
90	男	40代	101	選択的夫婦別姓断固反対 戸籍制度が有耶無耶になる
91	女	40代	101	夫婦別姓反対
92	女	30代	101	イ.家族に関する法制の整備 夫婦別姓に反対します。戸籍制度を維持する必要性を感じておりますので、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用について議論を拡大するべきだと思います。
93	女	40代	－	「101p 1(2)イ　家族に関する法制の整備等について」 素案は賛同出来る内容です。 選択的でも、国民全員の夫婦が別姓に変更する期間が設けられるらしいが 国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対、必要ないと思います。

94	女	30代	－	第6次男女共同参画基本計画（素案）における「夫婦別姓」議論について、導入には強く反対いたします。以下、理由を述べます。 第一に、夫婦同氏制度は我が国の戸籍制度の根幹を成すものであり、家族を一体として把握するための基盤です。夫婦別姓を導入すれば戸籍が複雑化し、家族単位での把握が困難となり、行政事務全般に混乱をもたらすおそれがあります。 第二に、同じ姓を名乗ることは「家族のつながり」の社会的象徴であり、家族の一体感や安心感を生み出してきました。法務省が過去に実施した調査でも「夫婦同氏が家族の絆を示す」という意見は多数を占めています。これを崩すことは、家庭制度を支える基盤を弱めかねません。 第三に、子どもの姓の取り扱いが極めて複雑化する点です。夫婦が別姓を名乗れば、どちらの姓を名乗るかを都度決めなければならず、兄弟姉妹間で姓が異なる家庭も生じます。その結果、学校や医療現場、行政手続きにおいて本人確認が煩雑になり、子どもが不利益を被る懸念があります。 第四に、偽装結婚や在留資格の不正取得など、制度の悪用を助長する危険性も否定できません。戸籍による身元確認の厳格さが薄れることで、既に課題となっている不正行為をさらに拡大させるリスクがあります。 最後に、現行制度においても通称使用（旧姓使用）は広く認められており、社会生活・職業生活上の不便は解消されつつあります。したがって、戸籍制度そのものを改変してまで別姓を導入する合理性は乏しいと考えます。 以上の理由から、夫婦同氏制度は維持されるべきであり、夫婦別姓の導入には断固反対いたします。
95	女	40代	イ	夫婦別姓には反対です。 今まで通り夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してほしいです。
96	女	30代	101	「イ．家族に関する法制の整備等」について。現在の旧姓併記や通称使用は、諸外国の理解がない我が国独自の制度であり、国民に不要な不利益を強いるものである。戸籍制度を維持したまま、マイナンバー等も活用し、同一戸籍に姓の違う筆頭者と配偶者と子を記録し管理できるように法整備を進めるべきである（いわゆる「夫婦別姓」の法制化）。
97	男	20代	100	選択的夫婦別姓を導入することには反対いたします。
98	男	40代	101	「家族に関する法制の整備等」の②で、 「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」との事ですが、日本人の氏名の考え方は、国の在り方の一つであり、非常に重要なものです。 また、日本人全体の何パーセントがこの事に対して問題視しているかを正しい統計で調査下さい。 私の会社も婚姻前の名前を使えるようになっており、生活の支障になる事は無いと聞いています。かなり、偏ったご意見を聞かれているのではないでしょうか？ 夫婦別姓にした場合に、子供の名前で揉めてしまったり、家族の一体感がそこなわれる危険もありますし、女性が夫婦同姓が良いと考えても、女性には別姓を強いる事も可能になります。 その為、夫婦同姓で旧姓使用を推進していくべきだと思います。

99	答えたくない	30代	101	夫婦別姓は断固反対。現行の戸籍制度は堅持し、通称使用の拡大で対応すべき。 ごく少数の限られた人の個人的事情を以て戸籍制度に手を加えるべきではない。
100	男	70代	－	専業主婦を望まれるかたがそれを選択できるように経済的援助ができる仕組みをつくるべきだ。少子化対策、生き方の選択の自由を保障すべきだ。
101	女	60代	イ	日本古来の家族制度を現在の価値観で判断し、壊すことに悪意を感じる「夫婦別姓に反対」です。 選択的であろうとなかろうと、夫婦別姓反対。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大で十分だと考えます。
102	女	30代	－	夫婦別姓について。なぜ選挙で公約として掲げないのに議論する必要があるのか。国民のほとんどが必要としない、大半が緊急性が無く、国会では他の議論をすることを望んでいる。世界から取り残されているのではなく、我々日本ではこれが正であり時代の移り変わり、世界の常識は関係ないこと。
103	女	50代	－	イ. 家族に関する法制の整備 夫婦別姓に反対です。
104	女	30代	イ	夫婦別姓には反対です。 日本の常識が変わってしまいますし、訴えているのは本当に一部の人のみです。 一般の人は通称使用で不便ありませんし、困っているのはごくわずかの人です。 そんな少数のために日本の在り方を変える必要はありません。それが、多数決でものを決める民主主義のあるべき姿です。 なぜこの議論がこんなに長引いているのか、海外で夫婦別姓を採用している国を思い浮かべると、嫌な予感がしてしまいます。 日本が日本であり続ける為にも。夫婦別姓には断固反対します。 よろしくお願いします。
105	男	40代	イ	夫婦別姓反対
106	女	40代	－	日本の家族制度は、夫婦が同じ姓を名乗ることで一体感と絆を保ってきました。選択的夫婦別姓を導入すれば、その伝統が崩れ、子どもの姓を巡る混乱も避けられません。すでに社会では旧姓や通名の使用が認められており、実生活に十分対応できています。日本に選択的夫婦別姓は必要ありません。
107	女	40代	－	日本の家族制度は、夫婦が同じ姓を名乗ることで一体感と絆を保ってきました。選択的夫婦別姓を導入すれば、その伝統が崩れ、子どもの姓を巡る混乱も避けられません。すでに社会では旧姓や通名の使用が認められており、実生活に十分対応できています。日本に選択的夫婦別姓は必要ありません。

108	男	20代	－	夫婦別姓に反対します。 夫婦別姓は夫婦間の問題ではなく、子供と両親の関係性に大きく影響すると考えます。 子供が成長する中で、子供自身が夫婦別姓に理解が示せるようになるには時間がかかります。 絵本やマンガ、アニメなど、親と子は同じ姓で、両親は同じ姓であることが当たり前であり、作品の中で夫婦や親子関係を示すために、姓の同一性が使われています。 そういった中で、子供自身が自分の両親は苗字が違う、お友達の両親は苗字が違う、となったら勘違いや自己肯定感の喪失、いじめに繋がりかねません。
109	女	30代	－	夫婦別姓は廃止で夫婦同姓 困ることはない
110	女	40代	101	夫婦同姓旧姓使用拡大を望みます。 夫婦同姓制度は、長年にわたり社会の基本制度として定着しており、多くの国民にとって特段の不便を感じさせない仕組みとなっています。実際、現行制度のもとで不自由を感じていない国民も少なくありません。 一方で、旧姓の使用に不便を感じる方々が一定数存在することも理解いたします。その場合には、戸籍上の氏を変更するのではなく、社会生活における旧姓の使用範囲を拡大することで、十分に解決可能であると考えます。これにより、制度の安定性を維持しつつ、多様なニーズに柔軟に対応することができます。 夫婦別姓制度を導入する場合には、新たな戸籍管理システムの整備や法制度の改変など大きなコストが生じることが想定されます。また、家族の絆や子どもの姓に関する社会的混乱、失われる一体感など、制度改変による影響も慎重に検討すべきです。これらのコストやリスクに比べ、得られるベネフィットは必ずしも大きいとは言えず、合理性に疑問を感じます。 したがって、政府におかれましては、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓の通称使用範囲を拡大・整備する方向でご検討いただきたいと考えます。これは、国民の安心感と制度の安定を守りながら、多様な社会のあり方にも応え得る現実的な解決策であると考えます。
111	女	50代	－	イ・家族に関する法制の整備について 夫婦別姓には反対です。 姓は家族のつながりを示す大切な絆であり、特に子どもにとっては安心感につながります。 別姓にすると「自分はどちらの姓を名乗るのか」という迷いが生じ、心の負担になる恐れがあります。 現在の制度でも、夫の姓か妻の姓かを選べる仕組みはすでにあります。 だからこそ、家族で一つの姓を共有することが自然で安心できる形だと考えます。
112	女	30代	－	「夫婦別姓には反対」です。 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」が望ましいと考えます。
113	女	50代	イ	夫婦別姓には反対です。夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してください。
114	女	30代	イ	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

115	男	40代	101	夫婦別姓に反対
116	男	30代	－	第10分野項番1、家族に関する法制の整備 夫婦別姓は誰1人困らないので、大反対 夫婦同姓の維持をよろしくお願いします
117	女	30代	－	夫婦別姓の反対
118	男	30代	101	夫婦別氏反対です。日本の戸籍制度や民法家族法は極力変えないよう旧姓の通称使用拡大の推進をよろしくお願いします。
119	女	60代	－	夫婦別姓反対、夫婦同姓を維持、こんな事よりも能登半島の支援など日本国内の日本人のために税金つかってほしい
120	女	40代	－	夫婦別姓に反対です。旧姓使用の拡充で十分だと思います。
121	女	30代	－	選択的夫婦別姓制度に反対 私は、選択的夫婦別姓制度の導入に強く反対します。本制度は、合理性、公益性、法的根拠のいずれの観点からも乏しく、社会的優先度も低いと考えます。 1. 合理性の欠如 現行の夫婦同姓制度は、婚姻関係を一目で確認でき、家族の社会的識別や戸籍管理の上で明確な利点があります。姓は、親子関係や相続手続きにおいて重要な役割を果たしており、別姓を認めることで家族構造が複雑化し、行政手続きや社会生活の上で混乱を招く可能性があります。これを「個人の自由」との比較で正当化する議論は、社会秩序維持という公益の前に脆弱です。 2. 旧姓通称使用による事実上の改善 さらに現行制度は、旧姓の通称使用（仕事や社会生活で旧姓を名乗ること）が広く認められています。内閣府の調査によれば、仕事や銀行、医療などの場で旧姓使用が拡大されており、個人のアイデンティティ保持や社会生活上の利便性は大きく改善されてきています。この仕組みにより、姓を変えることによる不便や不利益は大幅に軽減され、選択的夫婦別姓制度を新たに導入する必要性はほとんどありません。 3. 公益性・法的根拠の欠如 別姓制度の導入は、社会全体に利益をもたらすとは言えません。行政・企業の戸籍・住民票対応コスト、誤認リスクなど、社会的コストの方が明確に大きいです。憲法上の「個人の尊重」や「平等の権利」を根拠にした論理も成立せず、現行制度は民法に基づき、長年の慣習と社会秩序の維持によって正当化されています。

				4. 社会的優先度の低さ 現代社会には少子高齢化、労働力不足、教育、医療、環境問題など解決すべき優先課題が山積しています。姓の選択の問題はこれらに比べて優先度が低く、社会資源を投入する合理性はありません。旧姓通称使用の拡大により実務上の不便の多くは既に改善されており、わざわざ法律を改正する必要はありません。 結論 選択的夫婦別姓制度は、合理性・公益性・法的根拠のいずれからも不十分で、社会的優先度も低い制度です。旧姓通称使用の拡大で事実上問題は解決の方向に進んでおり、現行制度を維持することが最も合理的で安全な選択です。社会秩序と家族制度の安定を守る観点から、本制度に反対します。
122	男	40代	101	(2)の国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 の部分は、(1)に記載があるように、旧姓併記の運用で問題が無くなる様に推進すべき。 夫婦別姓には反対。
123	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。
124	男	60代	イ	夫婦同氏を維持すべき。 戸籍を壊すきっかけになる強制的親子別氏に反対。
125	女	50代	101	旧姓の通称使用をベースにした素案に反対です。 選択的夫婦別姓の早期実現を希望します。 30年前に選択的夫婦別姓のニュースを見て、自分が結婚した頃にはすぐに実現すると思い、一度は改姓しましたが、結婚後13年経っても実現していません。 13年前は今ほど旧姓の通称利用が認められず、各種手続きに苦労しました。 その手続きをもう一度することになっても、一度改姓した人も旧姓に戻せる法律を希望します。 夫婦は平等であり、片方だけが生まれた時の氏名で一生過ごせるのは不公平で、現民法が違憲と考えます。 Facebookで改姓後の名前しか書いてない、古い女性の友人が、誰だか分からないという弊害もあります。 幸福追求権がある以上、私が離婚せずに旧姓に戻すことを望むのは間違っていないと思います。 秋の臨時国会で法案が可決されることを望みます。
126	男	50代	101	選択的夫婦別姓導入反対、 旧姓利用の拡大で充分では

127	その他	30代	101	生まれてくる子供の権利を全く考えていない夫婦別姓には強く反対いたします。 賛成派の方々は人権について主張しますが、生まれてくる子供の心理状態や人権に配慮しないのはなぜでしょうか。 子供の権利を無視して夫婦別姓を通す前に、まずは旧姓の通称使用の拡大でまかなえるように動くべきだとおもいます。 現実、夫婦別姓を求めている方は少数派です。 その少数派のために、法律をかえてまで夫婦別姓を優先する必要はありません。 また、海外ではという意見を賛成派の方はよく言いますが、ここは日本です。 なんでもかんでも海外にあわせる必要はありません。 少数派の方にあわせて法律を変えることは、社会的なリスクが高すぎます。 最後にもう一度いいますが、夫婦別姓には大反対です。
128	男	50代	101	家族に関する法整備について、夫婦別姓には絶対反対です。夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を望みます。
129	女	40代	101	現在の強制的夫婦同姓制度が、相変わらずの「検討」にとどまり、更に「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」という文言が先行しているのが、不適切。国会でもメディアでも、議論が進んでおり、選択的夫婦別姓への移行を推し進める重要性を記載してほしい。 各機関、民間企業に対応を丸投げする旧姓の通称使用は、当然ながら必ず限界があり、非改姓婚を求める人々の選択的夫婦同姓＆別姓へのニーズに応えることはできないことは、先の衆院法務委員会の参考人質疑でも、明らかにされている。少なくともそこまで言及すべき。また、現行制度では、海外での女性活躍の大きな足枷になっている。私は、海外の国際機関で働く当事者で、パスポートや職員証、銀行のカード、運転免許証等のID記載がバラバラの状態になっており、日々、大変な苦渋を強いられている。また、キャリアアップをするために、新しいポストに応募する際、応募用紙の一番最初の自分の欄を記載する時に、どう記載したらいいのか毎回分からないという問題に直面している。また、自分が知られている出生姓の苗字と戸籍姓が一致しないことから、危険を伴う出張先に行く際、自分を自分として認識してもらえないのではないかと大変心配になる。女性活躍どころか、邦人の安全面を阻害している現行制度であることを、明記していただきたい。
130	男	50代	－	選択的夫婦別姓に，反対します！ 強制的親子別姓になります！
131	男	40代	101	基本的には 夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大であれば許容します。
132	女	40代	－	このアンケートは、わざと面倒で難しく回答しにくくしてますね 政府に国民の声を聞く気がないことがよくわかります。 選択的夫婦別姓に反対します
133	女	40代	－	夫婦別姓は反対です。 旧姓使用で十分です。
134	男	60代	101	選択的夫婦別姓反対 通称使用拡大賛成
135	女	40代	101	夫婦別姓には反対.夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

136	女	40代	1	生まれてくる子どもへの親子別姓を強制することになる、夫婦別姓に反対です。 旧姓使用で事足りていますし、不足があれば夫婦同姓を維持したまま法整備をすればいいと思います。
137	男	50代	101	夫婦別姓に反対
138	女	40代	101	夫婦別姓の反対 夫婦同姓の維持
139	男	50代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」
140	女	50代	101	婚姻し夫の姓を名乗って生活してきましたが、別段困ったことはありません。旧姓の併記も運転免許証、マイナンバーカードなど公的証明書で利用できますので大変便利になったと思っております。旧姓併記の制度のない時でも旧姓の時に取得した資格要件などで資格試験を受験する際は、戸籍謄本の提出をすればすみました。別段不便に感じたこともございませんし、周りで困っているという女性に出会ったこともありませんし女性の社会進出を阻害している要因にもなっていないと思います。先祖を辿っても後継のいないときは養子を迎えるなど柔軟に対応していました。夫婦別姓にする必要が感じられません。家族や一族のルーツを破壊する行為であり、婚姻制度そのものを破壊する行為かと存じます。夫婦別姓を強制されることは日本人として生きてきて非常に苦痛を感じます。夫婦別姓に反対します。理由は現状全く困っていることがないからです。夫婦同姓を維持することを強く願います。
141	男	40代	100	夫婦別姓には反対します
142	答えたくない	30代	100	夫婦別姓は反対です
143	男	20代	101	今のままで、何の支障がありません。家族を持った時の子供の事を考えた場合、心理的に誤解されやすく（一人親や連れ子など良くありがちなイジメの対象になる可能性もあるため）夫婦同姓制度をそのままにして旧姓使用の制度で何の問題もありません。
144	男	20代	101	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大を求めます。
145	男	50代	101	第2部 II 第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 ┗１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し ┗（２）具体的な取組 ┗イ 家族に関する法制の整備等 ┗丸２（環境依存文字のため） に、ついて、国会では選択的夫婦別姓が議論になっていますが、夫婦同姓で困っている人の話を聞いたことがありませんし、いろんな調査でも困っている人は少数派とされています。 一方、選択的夫婦別姓制度を導入することによる弊害としては、強制的子供別姓になり、家族としての一体感に悪影響を与えます。 伝統的な日本の家族観、価値観を破壊する制度は導入反対です。 法律は一般常識の最たるものが規定されるべきでノイジーマイノリティの意見を採用すべきではありません。 今後もしばらくは議論が噴出しないよう「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」では本論点に触れないようお願いします。

146	男	50代	101	「夫婦別姓に反対」 「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
147	男	30代	101	選択的夫婦別姓反対
148	女	40代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大を希望します
149	男	50代	－	選択的夫婦同姓という現行法体系の中でその選択が男性優位であるのは公平ではないのでその選択を公平にする啓蒙は必要だが、選択的夫婦別姓はむしろ氏制度の強化なので反対。
150	女	50代	101	「イ、家族に関する法制の整備」 選択的夫婦別姓には断固反対。国民を守る戸籍制度の破壊に繋がるこの制度に断固反対。子供達への強制的別姓による不利益を考えても断固反対。未来の日本国民の為に何をすべきかを考えて動くべきだ。
151	女	20代	101	イ　家族に関する法制の整備等 夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大を希望します。
152	女	40代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
153	女	70代	101	親子別氏になるなど子供への心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって不便を解消すべきです
154	女	50代	－	第 10 分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 １ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し （２）具体的な取組　イ 家族に関する法制の整備等 について意見申し上げます。 まず、(1)につきましては、 引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。このことに賛成です。是非旧姓の通称使用の拡大を進めてください。 次に(2) 選択的夫婦別姓制度の導入に強く反対します。 現在の日本では婚姻後も仕事を続ける女性はすでに結婚前の氏名を職場で問題なく継続して使用できており、すでに問題は解消されています。海外に渡航する際に特に問題ありません。海外の入管手続きの際にパスポートと結婚証明書を提出すれば、全く問題ありません（実体験） 夫婦同姓は日本の伝統的家族観を支え、一体感を醸成し揺るがない家族の繋がりを強固に保持します。子供の健やかな育成と家族としての強いアイデンティティーのつながりは日本国民としてのアイデンティティであり、選択的夫婦別姓制度には強く反対です。 最近結婚したと宣言した３０代の有名政治系お笑いタレント女性は自らの名前を守りたいと事実婚を選択したと堂々と発表しており、世間に現在の婚姻法維持でなんら問題はないと証人となり世間を納得させました。事実婚の選択がすでに日本では認められており多様性にも対応済みです。 また日本の戸籍制度は世界で大変すぐれており、家族のつながりを何代も先まで追える貴重な日本国民とって最も欠かせない損失できない貴重なデータベース国の宝の一つであると考えます。

				日本国民の個個の安全保障の観点からも日本の戸籍システムの破壊を望んでいるスパイ工作から完全に守る必要があります。すでに完璧な戸籍システムにあえてほころびを作ることは無意味です。 AIはただならぬ速さで進化し、高度な背乗りなりすまし犯罪は増加しています。外国から日本は常に狙われており日本人の戸籍はそのターゲットです。戸籍制度を内部から構造を変えようとたくらんでいる工作員もすでに政府内にいるやもしれません。ご注意くださいませ。 結論として、すでに旧姓使用拡大で問題なく、選択的夫婦別姓制度は不必要。現行制度保持変更する必要は全くありません。 現行維持、そのまま何も変えないように願います。 よろしくお願いいたします。
155	男	40代	101	夫婦別姓に反対
156	男	50代	101	夫婦別姓は大反対です 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」 上記のみで事足ります 多くの国民は反対の結果出ています（←大切） ※先日のNHKアンケートだと賛成は25%ほど 参院選でも選択的夫婦別姓に興味があるのはわずか1%ほどの結果 選挙でも選択的夫婦別姓を演説していたのは皆無に近い
157	女	30代	101	夫婦別姓に反対します。
158	女	40代	イ	夫婦別姓推進制度 まっっっっっったく不要だとおもいます！！ 国民のほとんどは そんな事望んでません それより 日本人としての正しい歴史観 教育をやってください。 若者が子供を産める社会を つくれるよう仕事してください 余計なことばっかり！ 国民が望んでいない事ばかりに お金を使って。 公募と言いながら 周知もせず、 ものすごく分かりにくいサイトを作る マジでいい加減にしろ！！！！！
159	女	50代	－	日本国内にいる極一部の人たちのために、大多数の国民の社会的風習、文化伝統を変えてしまうような選択的夫婦別姓制度に強く反対します。国内で反対の声も多く、その必要性もないというのが、大多数の意見で、全く合意も取れていないのに、勝手に推し進める事は憲法に記載されている国民主権に反します。旧姓使用で問題なく対応できるはずです。

160	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度に反対致します。
161	女	20代	101	家族の姓のあり方について 旧姓使用の拡大を目指すのではなく、夫婦別姓を選択できるようにしてほしい。 旧姓拡大で解決できない問題があることは自明であり、そもそもなぜ旧姓使用を拡大するのに戸籍は同姓を維持する合理性がわからない。 子供への影響と言うが、別姓が選択できる社会においてどんな影響があるというのか。 「どうして別姓なのか」「同姓でなくて可哀想」と言う人がいれば影響があるかもしれないが、別姓を選べる社会でそのようなことを言う人は仕組みを知らない人か他人の家族の姓に首を突っ込む非常識な人だと思う。 そのため別姓が選べるようになっても子供への影響はない、もしくは別姓が根本的な理由ではない。 子供に影響があったとしてもそれはその家庭の問題である。 子供への影響があるかもしれないから別姓を選択すらさせないのは極論「子供が幼いうちに母親が働くと子供に影響があるかもしれないから、全母親は働けないようにしよう」と言うのとあまり変わりないと思う。 現状後者は母親が働くかは選択できるし、社会として推進している。 別姓は子供への影響があるかもしれないから認めないというのはおかしいと思う。
162	女	50代	101	選択的夫婦別姓は断固反対です 別姓にするには社会的コストも高く、 日本の国体を壊す事になります いずれ戸籍の廃止に繋がりかねない 子供達は反対しています 子供を完全に無視した選択的夫婦別姓には反対です 現状の旧姓使用の拡大で対応できます
163	答えたくない	40代	101	夫婦別姓大反対です。日本の戸籍制度破壊につながるようなことはやめなさい。
164	女	50代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」 または 「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」
165	女	50代	イ	夫婦別姓には反対です 旧姓の通称使用で問診ありません
166	女	60代	－	*夫婦別姓には反対します。 *夫婦同姓を維持してほしい。 *夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大して欲しい。
167	女	30代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 夫婦同姓を維持したまま、旧姓使用の拡大をお願いいたします。

168	女	50代	101	私は、夫婦別姓の導入や戸籍制度の見直しには反対いたします。 現行の戸籍制度と夫婦同姓制度は、家族の一体感を守り、子どもの安心感や社会の安定にも寄与していると考えます。 仕事や社会生活で旧姓を使いたい方には、すでに通称使用の仕組みがあり、今後さらに柔軟に運用を拡大することで十分に対応できます。 したがって、現行制度の中で調整すればよいものを、あえて戸籍制度そのものを揺るがすような夫婦別姓制度を導入する必要はありません。 戸籍制度は日本独自の大切な仕組みであり、家族と国民のつながりを明確にする基盤です。これを不用意に壊すことは、将来世代に不安や混乱を与える懸念があります。 日本の伝統と家族制度の安定を守るためにも、夫婦同姓制度を維持し、通称使用の拡大で対応いただきたいと考えます。
169	女	30代	101	現在の夫婦同姓を維持し、旧姓を通称として使用できるよう法整備すべきです。
170	男	50代	101	イ.家族に関する法制の整備 についてです。 夫婦別姓反対 です。絶対反対。ここで言っても変わらないとか無しにしなさい。 反対が多いでしょう。多数決取りなさいな。絶対やるなよ！！
171	男	20代	101	イ.家族に関する法制の整備について 夫婦別姓に反対します。 何故ならば今までも女性の旧姓使用で事足りてたからです。 また、NHKが選択的夫婦別姓について求めているのは25%に対し、旧姓の通称使用と夫婦別姓反対は半数以上と世論調査で明かしている通り、国民は求めていないのです。
172	女	50代	101	第２部　第10分野　項目1 イ　について 「夫婦同姓を維持」を支持します。 家族全員が同姓であることで、親子や兄弟が社会のなかで一つにまとまり、助け合っていく絆が生まれると思います。 夫婦別姓賛成の方は、日本ではごく少数であり、多くの国民がこうした議論の必要はないと感じています。 このようなことで、日本社会に混乱を起こすことはありません。 家族は一つの姓であるべきです。 夫婦同姓を維持を支持します。
173	男	80代以上	101	夫婦別姓については (1)第２部第10分野 (2)項目　1 (3)素案101ページ イ.家族に関する法制の整備 「夫婦別姓には反対」 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」 日本国民が現在まで何の支障もなかったので上記でよいと思います。

174	答えたくない	30代	101	夫婦別姓に反対です。 現状の夫婦同姓のうえで旧姓の通称使用で問題ございません。 女性が自分の性を望むのであれば男性が姓を改めれば良いです。 別姓を望むであれば事実婚という選択肢があります。
175	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。日本人の大多数が現状の夫婦同姓で不満も無いというのに、少数の声の大きい人の意見ばかりが表に出てきているように感じます。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大で十分女性も不自由なく社会で活躍できます。 それよりも夫婦別姓により子どもの姓が両親のどちらかとは異なることでの不便さの方が問題ではないでしょうか。 親子関係を証明する書類がいちいち必要になります。 ひいては戸籍制度の撤廃に繋がるであろう、夫婦別姓には反対です。廃案にしてください。なぜこんなことを長々と検討し続けているのか疑問に思います。
176	女	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について。 夫婦同姓を維持したままの旧姓使用の拡大に賛成です。 現状でも特に不便や不備はないとの結果は明らかにされており、選択的夫婦別姓などは日本に不要です。 現状でも選択的夫婦同姓であり、多くの人はそれに違和感はありません。 不便もないのに制度の根本からお気持ちで変えようとする動きにはなんらかの意図を感じます。 様々な意見がある、とのことですが、変えたい人間は大きな声で叫びますが現状で良い人間は不満がないので叫びません。その点重々ご承知の上ご対応ください。
177	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。絶対に。
178	男	40代	－	第10分野「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」に関して、私は「夫婦同姓を維持する」立場から意見を述べます。 制度の見直しにあたっては、社会の安定や家族関係の明確化を重視する必要があります。夫婦同姓制度は、法律上・行政上の手続きや社会的認知において一貫性を保ち、家族の帰属意識や子どもへの安心感にもつながります。別姓を導入する場合、役所や企業の書類、健康保険、年金、児童扶養などの各種制度に多数の別姓対応が必要となり、膨大なコストと混乱を招く懸念があります。 また、教育現場を含めた日常的な場面でも、同姓による一体感や家族単位での認識が崩れることで、子どものアイデンティティ形成や学校運営にも悪影響を及ぼす恐れが否定できません。 男女共同参画を推進するには、柔軟性だけでなく、制度の安定と社会的実効性が必要です。夫婦同姓制度を維持し、それを前提とした制度整備を進めることにより、社会全体の調和と家族の安心を確保することができます。 その上で、通称使用など補助的な措置は検討できても、法的な別姓制度の導入には慎重であるべきです。
179	女	20代	101	「イ.家族に関する法制の整備等　２」に関して、「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、」に賛成します。 「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓」になります。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。家族の在り方が多様化しているといわれる現代であるからこそ、家族の姓が同じであることが子供の安心感や心の安定、アイデンティティ育成の一助となると思います。 子供の視点、家族の在り方に大きくかかわるため、素案の視点は必ず入れるべきだと考えます。

180	男	60代	101	既に旧姓の通称使用により仕事や社会生活をしている人は沢山おり、旧姓や旧姓併記で国家資格なども登録でき、多くの不便は解消されています。 また、最近の内閣府やNHKなどマスコミの3択の世論調査にも、同姓制度を前提とした旧姓の通称使用の拡大や法整備が最大の割合を占めています。
181	男	40代	101	・「イ、家族に関する法制の整備等」の中に、但し書きで「通名は廃止する」とはっきり明記し、外国人が婚姻等で日本名に改名する際は、苗字のみとし、名前の部分の改名は禁止すべき。その際「ローマ字読みはカタカナ又はひらがな表記にする」と追記すべき。
182	男	50代	101	ウ 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備 　単身で特別養子をとれる制度が必要。特別養子は夫婦でなければとれないことになっているが、近年は離婚して単身親が養育しているケースも普通であると考えれば、独身であっても特別養子の養育には問題ないと考える。さらに、かつて行われていた猶子制度も復活させるのも検討の対象とする。児童1人の養育に関与できる保護者を親だけでなく増やしていけるものとして、児童が健全に育成される環境を整えることが必要。
183	男	50代	－	第6次男女共同参画基本計画（素案）における選択的夫婦別姓の導入に反対いたします。 理由は以下のとおりです。 ・夫婦同姓は家族の一体感と安定を象徴する制度であり、日本社会に根付いています。 ・別姓導入により、子どもの姓の扱いに混乱が生じ、家族関係に不必要な負担を与える恐れがあります。 ・戸籍制度の根幹に関わる変更であり、拙速に進めるべきではありません。 よって、夫婦別姓導入を基本計画に盛り込むことには強く反対いたします。
184	女	40代	2	「101p　1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について」 素案に賛同します。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。 自身も周辺で今まで同姓で困っていると聞いた事がなく、何故今、別姓を法制化するのか理解できません。 不安定な昨今の世の中、家族の一体感は子ども達が健やかに育って行く上で一番大事だと思います。
185	男	70代	－	選択的夫婦別姓に反対する 「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」で不便は解消できる 世界的にも類を見ない日本の戸籍制度の変更に反対する
186	男	30代	2	現在は職場での通称使用も一般的となっており、法改正をしてまで 夫婦の氏を変える必要はありません。
187	女	40代	－	夫婦別姓反対

188	男	50代	101	選択的夫婦別姓について、 シンプルにこちらのみ国民アンケートを取ってください まず選択的夫婦別姓に興味がある人は積極的にこちらのアンケートに参加しますが、今回のアンケートは項目が多すぎて辿り着けない人が多いみたいです 国の根幹を揺るがす事項のため、 アンケート結果が捻じ曲がる恐れがありますのでシンプルに「選択的夫婦別姓に賛成か否か」で一度アンケートを取っていただくよう、よろしくお願いします
189	男	40代	101	・イ　2の中に、但し書きとして「家族形態は男女による婚姻を基本とする。同性婚は禁止する」と明記すべき。食品添加物の薬害、特に諸外国では禁止されている成長ホルモン等による副作用と思われる性志向への悪影響やホルモン病、生物学的な異常性と、いわゆる同性婚による出産できないことに伴う子供の人身売買・子供の心理的影響や教育的な弊害の可能性も考慮し、同性婚は禁止することを明確にすべき。
190	女	40代	－	「101p　1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について」 素案に賛同します。 仕事をしている上でも特に不便を感じた事がないので、こういう論議が起きることが不思議です。 最近の調査では、「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割と知りました。であれば、少数派の方たちの為に旧姓使用の法制化をすればいい事ではないでしょうか？ まずは、家族の一体感は一番大事にするべきです。子ども達を余計な問題を作る事で悲しませないで欲しいです。
191	女	60代	－	夫婦別姓反対。 夫婦同姓のまま旧姓使用の拡大を希望。 このフォームなぜ何度も同じ事をくりかえさせるのですか？こういった無駄をやめてほしい。
192	女	60代	－	夫婦同姓のまま旧姓使用の拡大を望みます。
193	女	40代	－	選択的夫婦別姓に反対します。家族は同姓を名乗るべきです。籍は入れたいが姓は別にするのはワガママすぎる。 一部の人のワガママにずっと続いてきた制度を変えるべきではない。今まで通り通名を使って頂く。
194	女	30代	－	選択的夫婦別姓に断固反対します。 旧姓の使用拡大で十分です。
195	女	30代	2	夫婦別姓に反対です。人口減少が確定している未来、日本人としての戸籍制度を脅やかす別姓は賛成できません。

196	女	20代	－	夫婦別姓に断固反対いたします！ 戸籍制度を変えなくとも、旧姓使用を拡大すれば社会生活上の便宜は十分に図れると考えております。 そもそも、家族制度は、国民生活の根幹やアイデンティティに関わるものであり、民法のように安易に改正すべきものではありません。家族制度を変更したことによって生じる混乱を考慮してもなお、得られるメリットが大きいとはとても考えられません。 改めて言います 夫婦別姓、絶対反対です
197	女	30代	－	そもそも女性全員を働かせて、その上育児も介護もしろ、という政策が間違ってます。まずは、20代のうちに男女とも結婚出産しやすい環境作り、そして経済的な支援をするべきです。男女共同参画なんかより、結婚した女性が専業主婦となり、こどもを３人4人産んでも、なんら経済的に困らないような政策をまずは進めるべきです。私は女性ですが、働くより、主婦となって、子供をたくさん産んで、子どもと長い時間をすごしたいです。そういう女性はたくさんいます。経済的に苦しいから、しぶしぶ働いている女性がたくさんいます。一度、男女共同参画を女性が望んでいるのかどうか、きちんと調査をしてほしいです。望んでいるひとは、ほんの一握りです。要望に合っていない、意味のない政策です 男女共同参画を進める政策は今すぐやめてほしいです。 また、選択的夫婦別姓の議論は今後一切不要です。誰も困っていません。仕事中に旧姓を使えているのですから、なんの問題もありません。現行ままの夫婦同姓を強く希望します。子どもの姓がちぐはぐになって、余計な軋轢をうんでしまいます。不幸になります。戸籍も壊されてしまいます。日本人を不幸にしないために、絶対に別姓はやらないでください。 どうかお願いします。
198	女	50代	101	「夫婦同姓を維持した上」での 旧姓の通称使用を拡大。 「強制的親子別姓」には 明確に反対。
199	女	50代	101	夫婦別姓に断固反対します。 旧姓の通称使用の拡大で良い。 ここは日本ですよ？
200	女	50代	全体	夫婦別姓は断固反対します
201	女	30代	101	夫婦別姓に反対です。 私が働いていた職場ではどこも希望であれば旧姓使用が可能で、公的に別姓でなければ支障が出るということはありませんでした。 また、私は病院などでも旧姓で呼んでいただいています。 「通称」で十分対応可能ですし、これまでの家族制度を壊すデメリットの方が大きいと思います。 子どもが父か母、どちらかと必ず別姓になるというのは子どもの人権を侵害していると思います。

202	女	30代	101	選択的夫婦別姓は日本には不要です。 各種手続きや仕事面での不便さ、アイデンティティの問題から旧姓を使用したいという方がいるのは理解しています。 しかし、現行法でも旧姓の通称使用は十分可能となっており、これ以上の夫婦別姓への取り組みは戸籍制度の破壊に他なりません。 また、それにより新たな家庭問題が生まれるのは明白です。 夫婦別姓を選択した夫婦から生まれた子どもはどうなりますか？ 我が子達は、親子や兄弟間で姓が異なる事はどう思うか聞いた際に、はっきりと“嫌だ”と言っていました。 親の自己満足の為の皺寄せを、子どもにしてはなりません。 また、家族としての一体感が希薄化している現代において、この法案が通ればその傾向がより強まる恐れがあります。 日本の戸籍制度は世界的に見てもとても素晴らしいものです。 “多様性”というカードを振りかざして壊してはなりません。 以上の理由から、夫婦別姓は断固反対です。
203	女	50代	101	選択的夫婦別姓反対です 旧姓の通称使用拡大で良いです。 私の周りで選択的夫婦別姓に賛成してる人も全くいないし、話題にもなりません。困っていないのです。 それよりも物価高、外国人問題のほうが問題となっています。 緊急的な課題があるのになぜ夫婦別姓が優先課題されるのか全く理解できません。 このような政府への意見に回答するのは初めてです。
204	女	20代	－	選択的夫婦別姓制度の実現を強く求めます。仕事上必要ですが、事実婚に義両親から反対されており、子供などを考えられない状態でライフプランに影響が出ています。

205	男	50代	－	夫婦別姓に反対します。 そもそも姓とは何なのでしょう？ 平成27年の最高裁の判決文には次のような文言があります。 （この文の中の氏とは夫婦別姓問題の姓のことなので読み替えてください。） 「氏は、家族の呼称として意義があるところ、現行の民法の下においても、家族は社会の自然かつ基礎的な集団単位と捉えられ、 その呼称を一つに定めることには合理性が認められる。」 つまり姓（氏）とは家族を表す概念であるというのが法律上の認識ということになります。 このため現行制度では夫婦と親子は同姓にするように定められているわけです。 ということは夫婦別姓を認めてしまうと夫婦でありながら別家族ということになるわけで、これでは家族の破壊というほかありません。 当然、戸籍も分けなければ制度上矛盾が生じてしまいます。 このほかにも親子が強制的に別姓になってしまう問題もあります。 そのせいかはわかりませんが、中高生を対象にした調査では約９割が夫婦同姓を支持しているというデータもあります。 ■中学生・高校生の生活と意識調査｜NHK放送文化研究所 第51問　あなたは、将来、結婚したとしたら、名字をどのようにしたいと思いますか？ そもそも国民は夫婦別姓問題について、ほぼ関心がありません。 去年の自民党総裁選にあわせ実施されたNHK世論調査では”自民総裁選で議論してほしいこと”という質問に対して 選択的夫婦別姓と答えたのはわずか1%にすぎません。 ■NHK世論調査（2024年9月） なぜ国民のほとんどが無関心な政策を性急に進める必要があるのでしょうか？ もっと他に優先的に取り組まなければならない課題があるはずです。 これらの理由から私は選択的夫婦別姓には反対です。
206	男	30代	－	選択的夫婦別姓に反対。

207	女	30代	101	選択的夫婦別姓に反対です。既に保守派の方々の間で言われている戸籍破壊に繋がることや、子供に選ぶ負担を強いること（親子別姓になってしまう）、外患に都合の良い戸籍操作がされる等、色々理由はありますが 一般的な女性の感覚を申しますと「選ばせないでほしい、面倒くさいから強制しといてくれ」です。 女性にとってはこの30年でどんどん選択肢が増えて自由になり本当に有難いことだと思う一方、実は自由とはトレードオフの関係で責任も伴うのです。そして責任は分散させるべきではなく 組織（家族も組織）のトップの責任所在は明確にすべきで、それを不文律で男性が担って社会の秩序が作られてきたのだと思います。 ※女性が責任を担う家庭もあると思います。それなら現行制度のまま、姓を妻の姓にすれば良いだけです 家族の中で自分だけ苗字を旧姓のままにする自由なんて要りません。自由は秩序の破壊に繋がります。それが怖いです。 「夫婦別姓を！」と騒いでいるのはマイノリティ（活動家）で殆どの日本人はこれを求めていません。大手メディアのアンケート調査で賛成派が３割で、容認派合わせてが6割となっているものもありますが、政治に疎い人には積極的に反対表明するほどの差し迫った危険が感じられないから反対していないだけで、国の秩序に関係する制度設計ですから慎重になるべきです。私の周りの友人も「別に今のままで良い」と思っています。「自由だよ」と言われると断りづらいですが、自由の押し付けをやめて欲しいんです。強制しといて欲しいんです。 会社でも、各種民間の会員登録においても、旧姓利用が出来るようになっています。 国内で地域や家族を大事にする女性にとっては既に十分な配慮があり、現行制度で不便はありません。 活動家のノイジーボイスに惑わされないでほしいです。
208	男	40代	－	夫婦同姓制度の維持を強く望みます。夫婦が同じ姓を名乗ることは、単なる形式ではなく、日本社会における家族の一体感や共同体意識を支える重要な基盤です。現行制度は、婚姻によって新しい「家族」としての単位を明確に示すものであり、長年にわたり社会秩序と安定を支えてきました。 選択的夫婦別姓が導入されれば、家族内で姓が異なることが一般化し、子どものアイデンティティ形成や、社会的に「一家」としてのまとまりを認識する上での支障が生じかねません。特に子どもが成長過程で、両親と姓が異なることによる心理的負担や、学校・社会における混乱が生じることは軽視できません。 また、日本の戸籍制度は世界的にも珍しい家族単位の登録を採用しており、夫婦同姓はその前提を支える根幹です。仮に選択的夫婦別姓を認めると、戸籍制度のあり方そのものに大きな変更を迫られ、社会全体の法的基盤に影響を及ぼします。拙速に制度を変えることは、将来に大きな混乱を残す危険があります。 さらに、姓の選択は結婚時に夫婦の合意により行われるものであり、現行制度も不平等ではありません。夫婦のどちらの姓を選択するかは自由であり、女性の不利益を前提とした制度ではありません。姓の変更に伴う不便については、マイナンバー制度や通称使用の拡大など、個別の実務改善によって十分に解決可能です。 家族の在り方は社会の根幹にかかわる重大な問題です。利便性や個人の希望のみを重視して制度を変更することは、日本社会の一体性を弱め、結果として家族の絆を損なう恐れがあります。現行の夫婦同姓制度を維持し、むしろ家族の絆を強める方向での政策検討を求めます。

209	女	50代	101	女性ですが、夫婦別姓には反対です。 戸籍というのは本当に本当に大切なものです。 仕事上、日常生活を送る上など不都合が生じるのであれば、日常では旧姓の通称をそのまま継続して使用すれば良いだけのことです。 日本古来の大切な文化や制度の継続は必要があってなされてきたことです。現代で「不都合が生じている」ことで制度そのものを簡単に変えて良いものではありません。そのような不都合は長い歴史やこれからの歴史の上では微々たるものです。よって夫婦別姓には反対です。必要に応じて日常生活では旧姓を使えば良いです。
210	男	20代	101	夫婦別姓には反対します！！
211	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大を求めます。
212	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。夫婦同姓を維持してください。または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してください。
213	女	50代	101	夫婦別姓に反対。 夫婦同姓を維持、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大を支持。 自分を含め夫婦同姓を嫌がる人を見たことがない、困っている人も見たことがない。 別姓反対派の意見を蔑ろにする政治家、国民に選ばれた訳でもないのに首を突っ込んでくる経済3団体に嫌悪。 日本に夫婦別姓は不要、断固反対。
214	女	30代	101	選択的夫婦別姓反対です。子供も親も家族は同姓、今のままで問題ありません。
215	女	50代	101	婚姻後も仕事を続けています。どこへ行っても旧姓使用で不都合を感じたことはありません。 何か不都合を感じている方がいるのであれば、夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用を拡大することで対応していただきたいです。夫婦別姓には強く反対します。
216	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。先祖代々からの系図を大事にして行きましょう。
217	男	40代	101	夫婦同姓を維持
218	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大をするのは賛成です。 夫婦別姓は強制的に親子別姓になるので子供が不安になると思う。 家族間のあたたかさが失われ、子供の氏の事で余計な争いが生まれる。 生まれた子供の氏で裁判になる。 など、結婚する前に子供の氏の争いが起こり結婚を諦める事もあるかもしれない。少子化が益々不安になりそうです。
219	女	30代	－	夫婦別姓には反対します 子供に強制別姓を強要したくない また戸籍破壊の序章になりかねません

220	男	40代	101	「夫婦別姓制度」については、断固反対。 夫婦は「同姓」を維持するべきである。 同姓である事に支障がある場合には 夫婦の姓は同じであることを維持した上で 「旧姓」の利用拡大をするべき。 または、旧姓の表示をメインの表示とし 新姓の方を通称利用とする方法を検討しても 良いのではないかと考えます。
221	女	40代	101	「イ. 家族に関する法制の整備」 夫婦別姓には断固反対です。 なぜ多くの国民が望んでいない夫婦別姓を進めるのか。 旧姓の使用拡大で十分です。
222	男	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 (1) 現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 (2) 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 ☆夫婦選択式別姓制度導入に反対。必要なし。すべての法律において不憫を感ずることはすべてにあり、一部少数の不憫の意見で法を変えることは適切ではない。
223	男	40代	101	夫婦別姓の反対 夫婦同姓の維持
224	女	30代	101	夫婦別姓に反対いたします。既存の旧姓制度の拡大のみにとどめ、既存の戸籍制度の変更を行わないでください。 夫婦別姓を国民は望んでいません。
225	答えたくない	30代	101	夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
226	女	20代	101	イ. 家族に関する法制の整備について 夫婦別姓は不要です。 少数派の意見で大きな法律を変える必要はないと感じます。 通称使用で十分です。

227	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓には断固反対。婚姻後は男女問わず旧姓使用で問題なし。何のために実行しようとするのか理解できない。
228	女	50代	101	夫婦別姓には反対
229	男	50代	101	イ　の法制の整備等について。 現在私の妻は美容師をしており、旧姓併記をしていますが、現行の法制であったとしても、なんの弊害、支障もありません。 むしろ、私の姓になったことを誇りに思ってくれています。 妻が姓を変えたくないのであれば、夫が姓を変えればいいだけです。 子供が迷うことなく姓を名乗れることも魅力的であり、日本古来からある制度に感謝しております。 一部の都合意見による夫婦別姓は日本の破壊にも繋がる。断固反対です！
230	女	40代	101	夫婦別姓には絶対に反対します。 「夫婦同姓を維持した上で」、旧姓の通称使用を拡大する事には、反対しません。 戸籍制度は今後も維持する必要があると考えます。
231	答えたくない	30代	－	選択的夫婦別姓に反対します。旧姓の通称使用拡大で十分です。
232	女	30代	101	選択的夫婦別姓法案に反対致し、夫婦同姓の維持を求めます。 また、夫婦同姓を維持した上で旧姓使用の拡大をしていただきたいです。 夫婦別姓については、我が国が世界に誇れる制度である戸籍制度を破壊するものだと考えます。 戸籍制度は身分を明らかにするものであり、国民の疑心暗鬼が更に加速するのではないでしょうか？ また、選択的夫婦別姓は子供目線からいうと強制的親子別姓につながってしまいます。 子供の意思を尊重できない法案は容認できません。 周りの子がみんなお父さんお母さんと同じ苗字なのにもかかわらず自分だけお父さんお母さんと苗字が異なると知った時にどういう気持ちになるのでしょうか？ ただし、多様性の時代。 もちろん旧姓を使用したい人もいますし、私自身結婚時職場で旧姓を使用しておりました。こう言ったことを全ての資格などで適応すれば、生活をすることになにも問題はなくなります。 問題がなくなれば、過去の人達が必要だと思い作り上げた戸籍制度を破壊する必要がなくなります。 100年以上続いてる制度を破壊する必要があるのでしょうか？
233	男	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

234	女	20代	101	夫婦別姓反対です。日本の素晴らしい戸籍制度を超少数派の意見を取り入れるために破壊しないでいただきたいです。
235	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について 選択的夫婦別氏制度の導入を強く願います。 30年近く事実婚を続けておりまして、夫婦であるという意識はとても強いです。 まもなく還暦を迎え、万が一の事態を考えなくてはいけません。法律婚をしていないため入院や手術の際に支障がでることは想像にかたくなく、相続もできません。 しかし、長きにわたり使い続けてきた今の氏をどちらかが捨てなければならないことは耐え難く、仕事はもちろん万が一の場合の連絡にも支障が出ることでしょう。 選択的夫婦別氏制度の導入は時期尚早との声を聞きますが、私どもにとっては喫緊の課題であり、今すぐ実現していただきたいです。
236	女	30代	101	夫婦別姓反対、夫婦同姓を維持した上での旧姓使用を拡大
237	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 現在、双方いずれかの姓を選択できること、及び旧姓使用で特に大きな問題が生じていないため。
238	女	30代	－	選択的夫婦別姓に断固反対です！！
239	女	50代	101	夫婦別姓に反対します　これまで仕事上においても旧姓使用で不便を感じたことはなく、私の周辺でも別姓を制度として求める声は聞いたことがありません。
240	その他	40代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大していただく事を希望いたします。
241	女	30代	101	子持ちの母です。 夫婦別姓には反対です 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大を希望します
242	男	30代	101	夫婦別姓制度など必要ないと思います。 日本人にとって、家族形態を破壊することになんのメリットがあるのでしょうか。 夫婦同姓で今までほとんど問題は起こらなかったのに、ほんの一部の人の声で導入するのは理解に苦しみます。 夫婦別姓反対です。
243	女	30代	101	選択的夫婦別姓には断固反対。 日本の戸籍制度を揺るがす恐れがある。
244	男	50代	－	夫婦別姓に反対します。 戸籍を破壊することに繋がりませんか？ 多くの国民が望まない制度を推進する意味が分かりません。 それとあまりにも項目が多く分かりにく過ぎますね。 意見をさせまいとする意図がありませんか？

245	男	30代	101	選択的夫婦別姓制度について、出生した子どもの姓の決定について問題があると考えます。また、同一戸籍同一姓の原則の下で成り立っている民法法体系における家族制度が選択的であるから良いのだという乱暴な理由で同一戸籍同一姓の下の法秩序が乱されることにつながる。 個人の自由は尊重されるべきだが、あくまでも公共の福祉という制限を課される。 旧姓使用の法定化を進めることで婚姻後の不利益の解消を図ってほしい。 選択的夫婦別氏には明確に反対。
246	女	30代	101	夫婦別姓に強く反対します。 通称の使用では不十分だとする論拠が示されておりません。 戸籍制度が現行のままでは何故いけないのか、納得のいくエビデンスをご提示願います。
247	女	30代	101	選択制夫婦別姓制度は全くもって必要なし。そもそも姓は一つの家に与えられるものであり、自分のアイデンティティを姓含めた名前に持つことは初めから間違っている。結婚したら新しい家をパートナーと作るのであり、どちらかの姓を選択できる現制度に不備などない。
248	男	60代	－	夫婦別姓は、戸籍制度を壊すことになると考えています。
249	男	20代	101	選択的夫婦別姓に明確に反対です。 なぜなら皇室の破壊につながる可能性があるからです。選択的夫婦別姓を導入すれば古来から続く日本の「家族」や「家」という価値観ではなく、「個人」が国家に紐づいているような形になります。 「家」の最たるものが皇室です。選択的夫婦別姓が実現し個人主義が進めば「皇室や家って古い価値観だよね」という世論が醸成されかねません。 今の皇室典範は戦前と違い一般法であり、過半数を取れば簡単に改正できてしまいます。そのような世論が出来上がれば止める手段はありません。 直近では問題ないかもしれませんが、100年後や200年後にそのように利用されるリスクが有るのであれば、避けるべきです。 以上のことから旧姓使用の拡大や旧姓の法定化など、別のアプローチを模索すべきです。
250	男	40代	101	戸籍、および氏姓制度は国の根幹である。 手を加えるならば、実態調査・影響調査をした上で、国民投票で決めるべき。それ以前に、法を変えずに対処する方法を模索すべき。それ以前に、今現在旧姓利用について何が出来て、何が出来ないかを説明・啓蒙すべき。
251	男	30代	－	夫婦の苗字に関しては家族関係の維持、戸籍の問題などの観点から「夫婦別姓には反対し夫婦同姓の維持を望みます
252	女	40代	101	夫婦別姓反対 現在のように、夫婦同姓を維持しながら旧姓使用ができればいいと思います。
253	男	40代	101	夫婦別姓の反対 夫婦同姓の維持

254	男	40代	101	１男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し 〉（２）具体的な取組〉イ 家族に関する法制の整備等〉２ プライベートな事象である婚姻によって、仕事に影響を及ぼすことが無いよう、婚姻時の氏変更を任意とする制度導入を要望します。 また、この制度が「選択的夫婦別氏」と呼称されることが多いですが、あたかも「夫婦で氏が異なる」ことが主論点であるかのような誤解を招きやすいと思われます。 「婚姻時の氏名変更の任意制」など、「同一の人物が、同一の名称を永続的に使用できる」ことが主論点であることが明快になる呼称をつけることを希望します。
255	女	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等（2）について、婚姻前の氏を夫婦がお互いに継続できるように夫婦別姓を求めます。 改姓した者にとって、名前と仕事内容が結びついている中、旧姓のまま転職ができない不利益が生じています。このため改姓した者のスキルアップや収入アップ、またより子育てしやすい環境への転職が阻害されています。 また、海外の機関に出張する場合、パスポートと業務上使う旧姓が異なることで、機関へ入室を許されないリスクを負っています。また、改姓した者のみ、出張の際に結婚した事実を知られることになります。 例えば、現代は男性側が姓を変えることを特に親世代が承認せず、婚姻を焦る女性が折れることも多く聞きますが、別姓を導入することで、以上のような不利益が改姓した者にとって少なくなればと願っています。
256	男	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等について。 「旧姓の通称使用の拡大・拡充」により不便は減少しており、選択的であったとしても夫婦別氏制度を導入する必要はない。 通称使用拡大か、改姓関連手続きの簡略化をしてほしい。 (医師はキャリア形成が大事な職種の一つだが、医師免許証に加え、保険医登録票や麻薬取扱者免許証や専門医資格認定証等の変更が必要になるので、これらの書き換えを不要にして旧姓でのキャリア構築が無駄にならないよう。逆にキャリアがない若手医師の場合は改姓に抵抗が少ないと思われるが、それでも医師免許証の書き換え等で忙しい業務の合間に保健所へ手続きに行かなければならない等、改姓にかかる手続きは面倒が多いので一括でできるようにしてほしい) 自分の子どもたちの意見としても、夫婦別氏は家族としての一体感が薄れ、家族ではない感じがするということであった。選択的だったとしても、日本の常識は夫婦同氏であることから、夫婦別氏が常識の世の中になるまでの何十年～何百年間は夫婦別姓を選択した家庭の子どもは周囲の子どもたちから奇異の目で見られる可能性や誤解を招く可能性がある。この可能性が制度発足から未来永劫までゼロであると断言できる状況になければ、余計な分断を新たに作ることにつながる可能性があることから夫婦別氏は避けるべきである。
257	男	50代	イ	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
258	女	40代	101	夫婦別姓は断固反対です。 自身や友人も旧姓使用で仕事を続けており、何ら支障ありません。 必要とされてない法案に、これ以上税金の無駄遣い使用はやめていただきたく存じます。
259	女	40代	101	夫婦別姓に反対します
260	女	40代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大で全く問題ありません。よろしくお願い致します。

261	男	60代	101	夫婦別姓に反対 夫婦同姓の維持確保
262	男	40代	101	選択的夫婦別姓には反対です。理由は子供がどちらかの親の氏を選ばなくてはならず、複数の子供の間で氏がバラバラになり煩雑になるからです。また、すでに社会的の多くの領域で女性の旧姓使用が認められており、夫婦別姓にする必要を感じないからです。私自身、結婚相手の妻の氏を名乗っており、そのことに特段の意味を感じることはありません。結婚した際に、夫側が妻の氏を使用できるような優遇策を講じればいいと思います。
263	女	30代	101	夫婦別姓反対
264	女	60代	－	夫婦別姓反対しています。 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大で事足りると思います。夫婦別姓にしても男女が平等になるわけではありません。夫婦別姓を望んでいるというたった数千人ほどの人たちのために法を改正するのは民主主義に反します。男女共同参画ではどのような考えなのかは不明ですが夫婦別姓が男女平等という考えならば改めていただきたいです。夫婦の苗字は女性が男性の苗字でないとダメという法律はありません。選べます。男女差別にはなりません。
265	女	50代	101	日本の犯罪率の低さは日本の安定した家庭制度にあると思う。マルクス共産主義が共同体をバラバラにする目的で夫婦別姓を導入した。しかし、離婚率の上昇、育児放棄、子供の非行、少子化、様々な社会的弊害が生じその政策をすぐに修正し夫婦同姓をすすめる政策変更ことになった。このような歴史的事実から日本のように長い間同姓の共同体をつくってきた社会へ導入することでの影響は凄まじいと思われる。同じ家庭で親と子供が姓が違うなどあってはならない。病院などで、親子が姓が違うことで本当に親子関係があるのかなど分からないこともあるだろうし現場も混乱をきたすと思う、またその子供がその親の子だという認識がされづらい環境からの疎外感を引き起こす可能性もある。戸籍は夫婦同姓が前提のために別姓を名乗ることは戸籍の本人証明の形骸化を招く。また同姓と別姓が出来るという事は、その立場同士の新たな分断が起きる可能性もある。日本は同姓で確実に管理できていた国で、それを手放してまで取り入れるリスクが大きすぎる。同姓で通称使用で十分だと答えてる人が国民の7割以上をしめており、戸籍を形骸化させてまで取り入れるものではない。選択的夫婦別姓はリスクしかないので大反対です。
266	男	20代	101	夫婦別姓には反対
267	女	50代	101	選択的夫婦別姓に断固反対します。今でもパスポートや免許証も旧姓併記可能、銀行口座も旧姓で作れます。個人のアイデンティティ云々言って別姓を推してる方がいますが、日本人の伝統的なアイデンティティを護るためにも選択的夫婦別姓には大反対です。 こんな事よりも、スパイ防止法の制定が急務です。 夫婦別姓の先には戸籍廃止論が必ず出ることが予想されます。戸籍は夫婦が同姓であることが前提であり、これに手を入れることで戸籍が破壊されていくでしょう。選択的夫婦別姓に断固反対、その先に予想される戸籍廃止や戸籍の改変にも断固反対します。
268	女	40代	101	夫婦別姓に反対 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
269	男	20代	101	夫婦別姓反対します
270	男	40代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

271	女	10代以下	101	夫婦別姓反対です
272	女	40代	101	夫婦別姓反対します
273	男	40代	－	選択的夫婦別姓制度に反対します 夫婦同姓であっても現在の書類、免許、仕事の面から不便を感じることはありません。 夫婦別姓を導入することで煩雑な戸籍の確認作業、別姓の悪用などデメリットの方が多いと考えます。
274	男	20代	101	夫婦別姓反対です
275	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 やはり、家族が同じ姓だからこそ「家族」と感じます。 また夫婦が別姓ですと、自分で姓を選べない幼少期の子供の姓は親が勝手に決めることになり、父母どちらの姓を名乗りたいかという子どもの意思を無視して名前をつけるという形になります。親が同姓だからこそ、そういった揉め事もなく過ごせるのだと思います。 仕事上の姓は、私は旧姓を使わせていただいており、特にトラブルも無いので、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用で問題ありません。
276	男	50代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
277	女	30代	101	夫婦別姓反対です
278	男	10代以下	101	夫婦別姓反対します
279	男	10代以下	101	夫婦別姓反対します
280	男	70代	101	夫婦別姓反対
281	答えたくない	60代	101	選択的夫婦別姓とは、文字通り別姓を希望する当事者が選択する制度であり夫婦同姓を否定するものではなく、同姓を望む当事者ではない国民の同意を得なければならないものではない筈である。また別姓夫婦の子どもの姓については当該家族の問題であり、他者の意向は考慮されるべきではない。 旧姓使用の拡大等という「1人の人間に法的に何の効力もない旧姓の使用を可能とする」のは混乱を招くだけで、改姓する側が改姓に伴うあらゆる手続きから解放される事にはならない。 定食屋でA定食とB定食のどちらにするかと言う程度の問題にどうしてこれほど時間が掛かるのか理解出来ない。 つまり他にも懸案事項が山積みなのに、選択肢夫婦別姓すらさっさと導入出来ない日本政府と官僚は無能であることを自ら世界に知らしめている事を自覚すべき。

282	男	60代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」については 「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」すべきです。 理由は以下の通りです。 ・同姓を願う子どもの権利を侵害することになる。 ・女性と男性、どちらの姓を選択しても良く、制度としては男女平等である。 ・同姓を願う配偶者の希望に圧力を加えることになる。 ・先祖代々の家族関係を証明したいという要望が困難になる恐れがある。 ・旧姓の通称使用拡大により、改姓に伴う違和感は緩和できる。 ・改姓による手続きの煩雑さは、一元化されない行政の課題で別姓とは別の問題である。 ・個人は一代限り、親子は子孫につながる、人類史をつないでいく自然の摂理としては、個人より親子の権利を重視すべきである。 ・戸籍に手を加えずに、事実婚や同性婚の法的権利を拡大するだけで良く、むしろ別姓に固執する事でこれらの権利拡大が阻害される可能性がある。
283	男	40代	101	選択的夫婦別姓には断固反対致します、 全国民からアンケートをとり賛成票が、 過半数を超えるとか8割を超えたりするのならば、そんなに困っている方々がいるのだったら賛成ですが、 急に降って湧いて来たような話、 私の周りには困ってる人達は聞いた事ないし、 何かの利権なのか、今のままで良いです、結婚しても旧姓使えますし、子供と親が名字が違うのはやはり違和感でしかないです。 国会議員の方々にはもっと違う事に時間を割いて頂きたい、
284	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。旧姓の通称使用の拡大を推進すべきです。
285	女	30代	101	(具体的な取組)イ-2について 夫婦別姓に反対します。別姓夫婦に生まれる子の姓は兄弟姉妹同士で違う可能性もあり、これにより関わる全ての機関で多くの対応をしなければならないと言う事を意味します。対応するに値する効果(費用対効果)は全く無く、旧姓の通称使用拡大で十分と考えます。
286	男	40代	101	選択的夫婦別姓に反対です。
287	女	60代	－	夫婦別姓に反対　夫婦同姓を維持　旧姓の使用を拡大する
288	女	50代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持

289	女	30代	101	私は選択的夫婦別姓には断固反対します。最大の理由は、夫婦や家族の「一体感」が損なわれ、家族のつながりが希薄になる危険があるからです。名字を共有することは、単なる形式ではなく、家族の絆を表す大切な象徴です。しかし、夫婦別姓が当たり前になれば、家族の中で名字がバラバラになり、社会的にも心理的にも一体感が薄れ、結果的に家族という基盤そのものが揺らぎかねません。 また、旧姓使用の拡大によって、すでに仕事や日常生活で旧姓を使える場面は増えてきています。職場で旧姓を使い続けることは珍しくなく、銀行や契約の場面でも旧姓を併記できる制度が整いつつあります。つまり、不便は徐々に解消されており、あえて夫婦別姓という新たな制度を導入する必然性は乏しいのです。現状でも十分に柔軟な対応が可能である以上、制度改正を急ぐ理由は見当たりません。 家族の一体感を軽視してまで導入すべき制度ではないと強く訴えます。選択的夫婦別姓は家族の結びつきを弱め、日本社会の根幹を揺るがす危険を孕んでいる以上、認めるべきではありません。 そもそも議会で何度も上がるほどの議案でもないと思っています。こんなことを議論するより、減税や外国人問題など、他に大事なことがあるはずです。
290	女	50代	－	選択的夫婦別姓に反対します。 現行通り夫婦同姓とし、職業上の理由などで不都合がある場合のみ対応するという形で良いと考えます。
291	女	60代	101	現行の制度に不自由を感じたことはない 声の大きい一部少数者の意見を取り入れるのは反対
292	男	50代	101	「夫婦別姓には反対」で、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」ということでお願いいたします。
293	女	40代	101	夫婦別姓には反対します。 日本の家族制度を根本から変えることは日本にとって取り返しがつかないことになる。 夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用を拡大すれば良い。
294	女	20代	101	夫婦別姓には反対します。
295	女	40代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
296	女	60代	－	選択的夫婦別姓、断固反対
297	女	50代	101	「夫婦別姓には反対」です。どうしても不便がある方は、「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」すれば良いでしょう。 子どもが生まれた時に姓をどうするか、子どもに決めさせるのは虐待になりますし、親が子どもの姓を決めるのも不和の元でしょう。 夫婦別姓は、日本の戸籍制度の破壊に繋がります。夫婦別姓には断固反対ですし、戸籍制度の変更にも絶対反対です。

298	男	40代	101	１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し イ）家族に関する法制の整備等 について 「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、（中略）更なる検討を進める。」とありますが、いわゆる「選択制夫婦別姓」は反対です。 旧姓使用の幅を拡大することで、ほとんどの問題は解決できます。 日本の戸籍制度を壊しかねない「選択制夫婦別姓」には反対いたします。
299	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。
300	女	20代	101	夫婦別姓制度は反対です。 私は女性で、未婚ですが同棲中です。結婚するかもしれませんが、その際は相手の姓を名乗るつもりです。 確かに自分の苗字に愛着がないわけではありません。父は苗字を気に入っていますし、由緒正しき家の名前だと教えられてきました。 しかし、そういう自分のルーツを辿れるのが戸籍制度です。このような制度があるのは世界でただ1つ日本だけです。これは夫婦の氏に関する具体的な制度にとどまらず、世界に誇れる文化の1つであると考えます。 国際結婚や帰化制度など、純日本人が少なくなるかもしれない世の中で、自分のルーツを辿れるものは残しておくべきです。自分が誰なのか、昔の人からどういう血を受け継いでいるのかを知るのは、自分を好きでいることないしは国を愛することにつながると思います。 私は子供ができたら、その子のルーツを教えてあげたいし、それを自分で遡れるようにしてあげたいです。 どうして少数派の声ばかりを聞いてこのような素晴らしい制度を壊そうとするのでしょうか。 この国は民主制です。多数が望むことであれば変える必要があるのかもしれませんが、夫婦別姓について望んでいる声は多くありません。 このような話が上がっていること自体おかしいです。夫婦別姓は廃案、白紙に戻していただきたい。日本の将来と文化のために、何ができるかもう1度お考えください。
301	男	50代	101	夫婦別姓には反対。 夫婦同姓を維持。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大。
302	女	40代	101	選択的夫婦別姓制度に断固反対します。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大するべきです。 職場では本人の希望によって、旧姓のまま勤務可能ですし、銀行口座も手続きすれば旧姓使用出来るなか、戸籍を解体してまで別姓を可能にする理由はありません。 多くの女性が婚姻で姓がかわり尊厳が失われる等と聞きますが、強制では無く男性が姓をかえることも家督を継ぐ事が少ない今の世の中では抵抗が無く男女平等と言えると思います。 最後に、意見を募集している割にはこのフォームの項目は一般市民に優しくないです。 分野、項目、ページ数この3つを確認するだけで心折れる人も少なくないです。 本気で意見を集める気あるのでしょうか、疑問です。

303	男	70代	10	夫婦別姓には反対する。 夫婦同姓を維持、または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」することが良い。
304	女	50代	101	選択的夫婦別姓に反対 夫婦別姓に反対 夫婦同姓を維持 現在の旧姓使用で十分 同性婚の法的整備に反対
305	男	50代	－	現状で夫婦同姓でも姓によって不便が生じることはないと思います。 旧姓使用することで問題はないと考えます。 一部の不便を感じている方がいるとのことですが、具体的にどう不便なのかいまいちわかりません。 仮に困っている方がいるのであれば、特別措置を講じることにしていただき、夫婦別姓にすることは反対です。 逆に夫婦別姓にすることでデメリットのほうが大きいです。 デメリットというより日本が壊れます。 まず家族として子供が困ります。 親が離婚した経験がある人はわかると思います。 こどもに「パパとママのどっちの姓がいい？」と聞かれても答えられるわけありません。 ましてや赤ちゃんに聞いてもまず無理な話です。 大きくなってどうしてパパ（ママ）と名字が違うの？と物心ついた子供を悩ませるのはあまりに不憫です。 そして戸籍の問題です。 いまは「そんなことない」と言っていますが、ゆくゆくは日本の戸籍制度の廃止を目論んでいます。 祖先をたどろうとしても、しばらくはできると思いますが、何十年何百年となるとたどるのが大変になります。 だったら戸籍制度はやめてしまおう、と持っていくわけです。 これは日本を壊そうとしているとしか考えられません。 美しい日本の文化、歴史を奪われるわけにはいきません。 子々孫々に日本を伝える義務が我々にはあります。 夫婦別姓には断固として反対します。
306	女	30代	101	「選択的夫婦別姓制度」に断固反対します。日本は現在の選択的夫婦同姓のままが良いです

307	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等 1. 引き続き、旧姓の通称使用の拡大、その周知を進めて行っていただきたい。 2. 日本独自の家族観、家庭観は特段他国に劣るものではないと考えます。現在の家族同姓制度に別姓婚制度を付加するべきではない。世論調査でも「別姓婚」を望むという人は極めて少数であることからも、現在の事実婚や国際結婚での例外対応、その拡充でいくべきであると考えます。野党が提案する「選択的夫婦別姓制度」の賛成者には、同姓婚者とりわけ非改姓の男性にたいする差別意識が強く、「選択的夫婦別姓制度」が法制度化された場合、同姓婚者及びその家族に対する誹謗中傷、差別的行為が広がる懸念が非常に強い。 現在の「夫婦同姓制度」と旧姓の通称使用の拡大という形がベストであると考えます。
308	男	60代	101	抑（そもそも）論として、強制的家族別姓制度は、日本人の家族の在り方を破壊する、政府が音頭を取るなどトンデモない。 各党公約にすらしてゐない。ふざけるな。恥を知れ。直ちに取り下げろ！
309	男	50代	－	※すみません、該当項目が間違っていたので投稿しなおします。 現状で夫婦同姓でも姓によって不便が生じることはないと思います。 旧姓使用することで問題はないと考えます。 一部の不便を感じている方がいるとのことですが、具体的にどう不便なのかいまいちわかりません。 仮に困っている方がいるのであれば、特別措置を講じることにしていただき、夫婦別姓にすることは反対です。 逆に夫婦別姓にすることでデメリットのほうが大きいです。 デメリットというより日本が壊れます。 まず家族として子供が困ります。 親が離婚した経験がある人はわかると思います。 こどもに「パパとママのどっちの姓がいい？」と聞かれても答えられるわけありません。 ましてや赤ちゃんに聞いてもまず無理な話です。 大きくなってどうしてパパ（ママ）と名字が違うの？と物心ついた子供を悩ませるのはあまりに不憫です。 そして戸籍の問題です。 いまは「そんなことない」と言っていますが、ゆくゆくは日本の戸籍制度の廃止を目論んでいます。 祖先をたどろうとしても、しばらくはできると思いますが、何十年何百年となるとたどるのが大変になります。 だったら戸籍制度はやめてしまおう、と持っていくわけです。 これは日本を壊そうとしているとしか考えられません。 美しい日本の文化、歴史を奪われるわけにはいきません。 子々孫々に日本を伝える義務が我々にはあります。 夫婦別姓には断固として反対します。

310	男	40代	101	第10分野・項目1（素案101ページ、以下「夫婦別姓案」）に強く反対いたします。 第一に、夫婦別姓制度の導入は、家族の一体感を損ない、日本社会の基盤である家族制度を弱体化させる危険性があります。夫婦が同じ氏を名乗ることは、単なる形式ではなく、家族の結束や共同体意識を象徴してきました。現行制度は、婚姻によって「新しい家族が一つになる」という社会的意義を担ってきたのであり、これを軽視すれば、家族の絆を弱め、社会の安定を揺るがすおそれがあります。 第二に、少子化という国家的危機に逆行する恐れがあります。今の日本に必要なのは、結婚・出産・子育てを希望する人々が安心して家庭を築ける環境を整備することです。保育・教育・住宅・雇用など、財政投入によって改善できる分野は多く残されています。それにもかかわらず、夫婦別姓を推進することは「家族を分断する方向」へ力点を置くもので、結婚や出産の動機を弱めかねません。少子化対策に資源を集中すべき局面で、優先順位を誤る施策だと考えます。 第三に、法改正の必要性そのものが乏しい点です。経団連は夫婦別姓の早期実現を提言しましたが、主要企業の多くではすでに旧姓使用が広く認められており、日常的な不便は大きく解消されています。国家資格の大半は旧姓で利用でき、マイナンバーカードや運転免許証、パスポートも旧姓併記が可能です。銀行口座も順次対応が進んでいます。確かに海外出張など特殊な場面で戸籍名と通称が食い違うトラブルは残りますが、日常生活における不便さは既に大きく解消されています。結局のところ夫婦別姓案は「現実的課題」ではなく「価値観の問題」に過ぎず、法改正を伴って制度を変えるほどの必然性は見出せません。 以上の理由から、夫婦別姓案は理念先行であり、少子化という喫緊の課題を後回しにするだけでなく、実際には既に不便が解消されている問題を口実に制度改正を進めようとするものです。国民的な理解と支持を欠いたまま導入すべきではなく、全面的に見直す必要があると強く主張いたします。
311	女	40代	101	夫婦別姓は 断固反対します。 旧姓の使用が既に普及されていますから 何の不便も問題もありませんので。 本題から逸れて恐縮ですが とても大切な意見募集と思われます。 このような意見募集は より多くのかたの意見が必要かと 存じます。 シンプルで誰もが分かり易い内容や 回答方法とし あらゆるところで告知するなどの 対策をされることが望ましいかと 存じます。 このままでは一部の組織的な意見に 偏る懸念が予想されます。 幅広い層からの公平な意見のためにも 是非ご検討頂けますと幸いです。
312	女	60代	101	私は前向きな気持ちで改姓し、周りにもそのような女性ばかりですので、９５%の改姓割合が女性であることで女性が虐げられているという解釈はしないでほしいと思います。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。私の娘も、旧姓で仕事をしています。

313	男	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 ・夫婦が同じ姓を名乗ることで、家族としての統一感や一体感が生まれる。別姓を認めると、家族の絆や連帯感が希薄になる怖れがある。 ・夫婦が別姓を選択した場合、子どもの姓をどうするか（父の姓、母の姓、または別姓）が問題となり、子どもに心理的・社会的な混乱をもたらす可能性がある。 ・子どもが親と異なる姓を持つ場合、学校や社会でのいじめや疎外感の原因になり得る。 ・日本の戸籍制度は夫婦同姓を前提に設計されており、選択的夫婦別姓の導入は戸籍管理や関連する行政手続きを複雑化させ、 余分な予算も発生。 ・姓の多様化により、家族関係の追跡や公的書類（パスポート、住民票、相続関連書類など）の管理が困難になる。 ・夫婦同姓は日本の伝統的な家族制度や「家」文化の重要な要素であり、これを変えることは日本の文化的アイデンティティを損なう。 ・選択的夫婦別姓が広まると、家族単位の社会構造が変化し、長期的に結婚率や出生率に影響を与える可能性がある。 ・別姓による家族の多様化が、社会の分断や個人主義の過度な強調を招く怖れがある。 ・実際のところ自身の周囲でビジネスも含め困った話を聞いたことがなく、変更の必要を全く感じない。
314	女	30代	101	夫婦別姓は不要。 ルールや法は社会秩序維持のために設けるものであって、高いリスクが想定されるなら回避すべきです。 国民の大半は現行のまま（夫婦同姓）で問題ありません。
315	女	40代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大すべきと考えます。
316	女	60代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」
317	男	40代	－	夫婦別姓には反対します。 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大をお願いします
318	男	50代	101	夫婦の氏の具体的な制度の在り方について、選択的夫婦別姓制度の導入に反対する。 戸籍上でも旧姓を維持したいという意見は全て個人の感情を起点とするが、それであれば、婚姻に際して同じ氏を名乗りたくないと固執するような輩が考える結婚と、ともに人生を歩むべく家族として同じ氏を名乗りひとつの戸籍に入って生きていきたいと思う者たちの婚姻を一緒にしてもらいたくないという感情も尊重されるべきである。 そもそも日本国憲法が制定された時点に於いて想定されていた婚姻とも違う違姓婚は、真に必要性があるとしても、フランスなどと同様に婚姻とは別の制度として経済的な不利益が生じないように設けられるべきであり、既存の婚姻制度を破壊し、これまでの婚姻を望んできた者たちからその婚姻を取り上げるべきではない。従来の婚姻を望む者たちにとって、違姓婚も含まれてしまう婚姻は、もはやその者たちが求める婚姻ではないことを行政及び立法、司法は理解しなければならない。
319	答えたくない	20代	101	現在の制度で大多数の国民は困っていない 選択的夫婦別姓→強制的親子別姓になるような制度は断固反対

320	女	60代	－	別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。 子ともに「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本の子供にさなされることを想像すると心苦しくなります。
321	女	30代	101	夫婦別姓反対です。 日本に夫婦別姓は必要ありません。 普通の日本人の感覚を持ち、普通に家族になりたい人達の権利を揺るがされる必要はない。 いくら選択制だといっても、求める人達の母数が圧倒的に少ないのに、なぜ少数派に合わせないといけないのか、訳が分かりません。 日本の制度が気に食わないなら日本を出て、夫婦別姓できる国へいけばいい。 日本にいて夫婦別姓にしたいというのは、裏がある。 そんな人達に日本を壊されることを容認できるわけがないでしょう。 いつまでもこんなくだらない法案に時間かけてないでさっさと廃案にして、他にやるべきことをやってくださいよ。
322	女	40代	101	選択的夫婦別姓反対です。 その上での旧姓の通称使用の拡大が望ましいです。 選択的夫婦別姓のような家族崩壊、子どもの権利が侵害されるような法令の推進が、政府主導で為されることのないように国民主権＝国家の設計権の行使者として指示します。
323	女	60代	101	選択的夫婦別姓には反対する。
324	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。 現状の夫婦同姓を維持し、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大することで結婚後もなんら問題ないです。
325	女	30代	101	選択的夫婦別姓導入について、反対です。夫婦同姓をこれからも維持して下さい。
326	男	50代	10	夫婦別姓反対

327	女	50代	－	選択式夫婦別姓の導入に賛成で、一刻も早く強く望みます。 婚姻後も仕事を続ける女性が大半なのに、自分の姓を引き継ぎ使えないことが、不便さや不利益をもたらし、また、家庭内での女性の奴隷化、〇〇家の嫁といった序列の下に組み込まれる人権問題です。 私の夫は付き合ってるときはお互い公平であって優しかったのに、結婚して氏がかわった途端、態度が横柄になりました。 家族の一体感ってなんですか? 伝統って? 家庭は小さな社会です。 その姿をみて育った子どもはどう感じますか？ 我が家は娘がいますが、結婚したくない、女性は損だと申してます。 娘の女友達も同様に感じてる人が多い そうです。 神戸の女性のエレベーター内での刺殺事件やラオスの児童買春、盗撮も含め、女性や子どもに関する加害がやみません。 これはひとえに家庭内での人権教育が機能していないのも原因だと思います。 男性優位の日本社会が加害をうんでいると感じます。 これは、日本の司法ひいては日本の政治の問題です。 今いる女性や子どもを守らなければ ますます結婚から遠ざかり、その結果少子化はとまらないと思います。 その一丁目一番地の一つが選択式夫婦別姓の導入だと思います。 どうぞ、日本の今生きている若い女性たちに権利を認めて上げてください。
328	男	30代	101	選択的夫婦別氏制度には反対です。 現状の夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称拡大で充分であると考えます。
329	男	50代	101	夫婦別姓に反対

330	女	60代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」について。「(1)…引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」「(2)…更なる検討を進める。」はあまりに遅きに失した内容と言わざるを得ません。法務省法制審議会において、５年の歳月をかけて婚姻制度等の見直しが行われ、「民法の一部を改正する法律案要綱」が答申され、その中で選択的夫婦別氏制度の導入が提言されたのは今からおよそ３０年前の１９９６年であり、国連の女性差別撤廃委員会からは、２０２４年、女性が婚姻後も旧姓を保持できるよう夫婦の姓の選択に関する法律を改正することが勧告されましたが、この勧告は実に４回目です。第６次基本計画は、選択的夫婦別氏制度について合理的な理由なく反対する勢力の意見をそのまま取り入れたに過ぎず、もはや現時点においては男女共同参画基本計画の内容となり得るものではありません。夫婦同氏制度においても戸籍制度が問題なく維持されることは、法務省HPの選択的夫婦別氏制度の説明において既に明らかです。別氏を選択する夫婦が「家族の一体感」を夫婦同氏に求めないことは自由であり、これを否定する理由はありません。同氏夫婦と別氏夫婦が共存することで社会や家族が毀損するわけでないことは、日本で「失われた３０年」と呼ばれる時期に、夫婦同氏も別氏も選択できる制度を取り入れた欧米各国等の現実から明らかです。子どもへの影響や最善の利益についても同様であり、自覚的に別氏を選択した事実婚夫婦の下で育つ子らが、父母を誇りにこそ思えど、マイナスの影響を受けていること等ないことは多くのインタビューにおいて明らかとなっています。事実婚夫婦も年を重ねるにつれて、病気の際の手術や入院時に同意書へのサインが法律婚でないために有効とされない現実や相続発生時の相続税制度における不利益などを懸念しており、選択的夫婦別氏制度が導入されれば法律婚をしたいという人は、58万人いるとの推計です。これらの夫婦、そしてその子らを一体いつになったら救済するのか。生まれたときに親に付けて貰った氏名を生涯、本名として堂々と名乗って生きていきたいという女性とそれを良しとする男性のカップルの選択を否定し、同氏を強いることに合理的理由は全くありません。その不合理な理由は、本計画の「基本認識」とは一切重なりません。政府は女性たちの足を踏んだまま、女性たちに管理職になって活躍せよと言っているのです。
331	女	50代	101	選択的夫婦別氏には反対です。 旧氏の通称使用拡大で十分です。 何が問題なのか本当に理解できません。 戸籍制度を見直すのはどこかの団体の利権に繋がるのではないですか。 そもそも、結婚する若者を増やす方が先です。
332	女	50代	101	通称は何も問題なく使われているのに、婚姻後の女性の通称がなぜ問題になっているのか。 一部の声高に意見する人たちが何かの利益のために夫婦別氏を叫んでいるとしか思えない。 周りの20～40代の既婚者で仕事を続けている姪や知り合いのお嬢さんは何も構ってないと言っている。 姪は15年以上前から職場で旧姓を使用し、個人事業主となり何も問題がはないと話しています。 それ以上に子供と違う苗字になることが起こるのならばそれには反対するとのこと。 こんなことを取り上げるよりもっと大切なことがこちらの素案にたくさん書かれています。 時間がある年配の私が代わりに意見させていただきました。 どうか日本の素晴らしいものを壊すことばかりに税金を使わないでください。
333	女	30代	101	選択的夫婦別姓に断固反対です そんなに別姓にしたいなら旧姓の使用拡大で十分です。 看護師で働いてましたが、旧姓の使用ができれば何の問題もありませんでした。

334	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します 現行法で通称使用で充分です 親と子供は同一姓であるべきです 賛成派が戸籍を破壊すると言っているのも薄気味悪いです
335	女	30代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持 結婚・婚姻予定の者であるが、旧姓使用の拡大で何ら問題は無い。 婚姻当事者のアイデンティティよりも将来の子供のことを考えるべき。 そして昨今の国内外情勢の中で性急に議論すべきことではない。その他に優先的に議論すべきことがたくさんあると思う。
336	男	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について 　銀行の口座開設やパスポート等々、旧姓等の「通称使用」では法的に解決しない問題があり、選択的夫婦別姓の法制化が急務であることが明らかにされているのに、なぜ未だに「通称使用の拡大」などと議論を後退させるのか、理解に苦しむ。 　婚姻制度における同氏強制は、夫婦いずれかが改氏しなければ法律婚制度を利用できない点で日本国憲法２４条１項が保障する婚姻の自由（「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立」する）を侵害する違憲な制度である。法的には男女差別の問題ではなく、民法７５０条は個人の尊厳（憲法２４条２項）を侵害する法律であるゆえに違憲だということを踏まえた議論が完全に無視されている。 　選択的夫婦別姓制度の導入によってしか、男女共同参画の目的は達せない。早急な法制化を素案に盛り込むべきであって、従来からの議論を後退させるような素案を提示して行うパブコメには意味がない。
337	女	40代	－	選択的夫婦別姓について、前回素案よりも後退した内容だと感じました。 国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告が、全く反映されておらず残念です。 加えて意見募集が短すぎる。 国民の意見を聞こうとされているのか？疑問を感じる。
338	女	20代	101	・夫婦別姓の反対 ・夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
339	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。夫婦同姓を維持し、家族のまとまりを維持してください。現状で全く不満も不便もありません。夫婦が別姓の方が不便です。夫婦別姓となると様々なことに問題が生じます。子供の保育園や幼稚園、学校などの引き取りなど、子供と別姓の親の確認手段が煩雑になります。問題が発生するリスクを上げるだけです。夫婦同姓を維持し旧姓の通称使用拡大をしてください。
340	男	50代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」において、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むことは賛成だが、夫婦の氏に関する制度の変更には反対である。 特に「選択的夫婦別氏制度」の導入には反対で、同制度は強制的親子別氏制度であり、子供には選択権が無く、子供の人権を著しく侵害する制度である。 日本は婚姻時に男女どちらの氏を選択することが可能であり、旧姓の通称使用の拡大を充分に行えば「選択的夫婦別氏制度」の導入は不要なはずである。 そもそも多大なコストをかけて、極少数の国民の希望のために大多数の国民が影響を受ける（戸籍など）法改正を行うことは誤りである。
341	女	70代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

342	女	40代	101	選択制夫婦別姓に反対します。 すでに旧姓を使用する事も出来ています。日本の文化の1つでもあり、家族として絆のあるものです。 他の国と合わせる必要はないです。 また、苗字の問題で結婚しない方は子供が産まれたらどうされるのでしょう？ 夫婦はお互い尊重しあい譲り合い助け合う。それが日本人らしい夫婦ではないでしょうか？ 戸籍を変える必要なく、仕事で使うのであれば旧姓を利用。それすら嫌なのであれば事実婚を選択すればよい。
343	男	60代	101	１ (2) イ　家族に関する法制の整備等について 　最近の調査では「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割となり、マスコミ各社、政府関係などほぼ同じ割合となっている。それを踏まえると旧姓使用法制化が急がれる。 　とくに旧姓使用の範囲は拡大したが周知されているとは言い難いものがある。国は周知とともに企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討すべきである。 　従って素案は妥当であり賛成できる内容と考える。
344	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。議論すら必要ないと考えます。旧姓の通称使用でも何ら困ることがないのに問題が起こりそうなことをわざわざする意味がわからない。
345	男	50代	101	旧姓使用を容認した夫婦同姓制度の堅持が必要であると考える
346	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓には反対である。夫婦が同じ名字を名乗ることには、家族としての一体感を生み出す意味があると考える。子どもにとっても、親と同じ名字であることは安心につながり、社会生活の中で混乱が少なくなる。 また、日本では長い間、夫婦が同じ名字を名乗ることが当たり前であり、それが家族のあり方を支えてきた。伝統を大きく変えてまで別姓を導入する必要性は低いのではないか。 このような理由から、選択的夫婦別姓には反対である。
347	男	30代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」について 1で旧姓の通称使用拡大に取り組むとしながら2で「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」ことなどを理由に夫婦別姓を検討するかのような含みを持たせているように読める。 旧姓の通称使用拡大に取り組むことが優先されるという認識でよいか？ また「家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 」とあるが、直近の参議院議員選挙の動向（候補者の掲げる公約やSNSの動向）を見る限り、国民は外国人問題には高い関心を持っている一方、夫婦別姓にはそれほど関心がないというのが実情ではないか？ 関心が低い、もしくはないものへの検討の継続に限られた行政リソースを割り振るのは得策ではなく、いったん検討を停止することも考慮すべき。
348	女	40代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
349	男	60代	10	夫婦選択的別姓法案に反対です 理由は別姓を選択した夫婦の子供は強制的に親子別姓になってしまいまい家族の一体感が損なわれるためです。こども中心の社会をめざす日本政府の方針と違うように思います

350	男	40代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 旧姓使用の拡充を希望します
351	女	30代	101	旧姓の通称使用でお願いします 夫婦別姓は反対します
352	男	30代	101	別姓にしないでください。同姓、少なくとも今の制度で十分です。
353	女	40代	101	国民の99%が望んでいません 夫婦別姓には反対!!　夫婦同姓を維持!!　夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大!!
354	女	30代	101	夫婦別姓に断固反対です。 現在の制度を維持してください。 夫婦同姓を維持してください。 夫婦同姓を維持した上で、旧制の通常使用を拡大すればいいことであり、夫婦別姓法案を通すべきではない。
355	女	50代	101	夫婦別姓反対。 夫婦同姓、戸籍は現行のまま。 帰化履歴記載必須。 通名廃止。
356	女	60代	－	5年前（令和2年１２月）の第5次男女共同参画基本法策定以降、旧姓の通称使用の運用は、広い範囲で拡充が進みました。この拡充は評価される点であると考えます。 例えば、 令和3年には、特許庁への手続において旧氏（旧姓）併記が可能となり、 令和4年には、商業・法人登記について、併記可能な旧氏の範囲が拡大され、登記の申請時以外の申出も可能となりました。 更に、令和6年には不動産登記に旧姓（氏）併記が可能となりました。 また、本年（令和7年）８月６日付の内閣府男女共同参画局の調査結果「各種国家資格、免許等における旧姓使用の現状等について」も、３３２の国家資格、免許等のすべてにおいて、資格取得時から旧姓使用ができ、旧姓使用ができないものは０ということが示されています。 このように、既に拡充された状況を反映すべく、「イ 家族に関する法制の整備等」の「旧姓の通称使用の運用は拡充されつつある」の文言は、「旧姓の通称使用の運用は官民とも様々な分野で拡充が進んできている」という文言に変更し、前回の基本法策定以降の進んだ点として認識することが適切であると考えます。 また、記載文中の 「現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており」の後には、「国家資格、免許等のすべてにおいて、資格取得時から旧姓使用ができるようになった」状況の追記が必要であると思います。

				既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山おり、多くの不便は解消されています。 　令和６年の経団連提言が示したトラブル事例では、旧姓の通称使用の状況について認識の誤りがあり、本年（令和7年）５月に経団連は資料を修正しました。このような誤認を防ぐためにも、「旧姓の通称使用は拡充してきた」という事実を、基本法に明示することで、正しい状況をより広く周知することが大事であると感じます。 　先の国会に提出された「選択的夫婦別姓」法案は、子供への負の影響についての議論が不十分で、法案提出側が提示した数値も疑義があり、「選択的夫婦別姓」には反対です。 現在の夫婦同氏（同姓）の制度を維持しつつ、「旧姓の通称使用」の更なる拡大と法制化を求めます。
357	男	50代	－	選択的夫婦別姓に反対する。 家族を同一の姓にすることで社会に家族単位のまとまりが生じる。それにより家族の一員としての自覚を持ち家族の名に恥じない行動を自然と行う。それが現在の日本の治安の良さ、民度の高さを支えるものとなっている。 別姓とする事により世界が賞賛する日本の社会道徳規範は崩壊し日本の治安は悪化するであろう。 よって選択的夫婦別姓には大反対である。
358	女	20代	101	国民の一人として、未だに夫婦別姓についての法案を通そうとするのは如何なものかと思います。 スパイ防止法が止められ、夫婦別姓は押し通す。 何度却下されているにも関わらず、ですよ。 賛成する議員は誘致罪になるのではないのですか？ そんなに日本をこれまで以上に壊したいのですか？ もし夫婦別姓が完全に止められるのであれば、売国する議員の足止めした快挙となります。 アフリカについてといいインドといい、我々国民は自国を貶める議員とその関係者、エリート層を名乗る者たちに不信感を抱いています。 これを読んでいる方が日本を愛する日本人ならば、今のこの危機についてご理解があるはずだと信じております。 よろしくお願いします。
359	女	40代	101	夫婦別姓制度に反対します。夫婦は同姓であり通称使用の拡大を推進するべきです。夫婦別姓は必ず親子別姓になります。なんとも身勝手な少数の意見を取り入れないでください。
360	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。この法案を通す如何によって男女が共に働きやするなるなどの未来が見えず、ただ社会が混乱して終わるだけに感じます。また、夫婦別姓が確立することにより、不当な権利（旧姓/新姓を使った二重の申請等）を得ることが増える可能性が十二分に考えられますが、そちらに対しての対策を考えていないまま政策を押し進めているだけに感じます。

361	男	50代	－	素案101ページ 選択的夫婦別姓制度については、反対です。拡大の必要なし。 もっと優先すべき事案に時間を使ってください。 よろしくお願いします。
362	女	20代	101	選択的夫婦別姓の反対 夫婦別姓の反対 夫婦同姓の継続
363	女	50代	－	夫婦別姓に反対です。 突然湧いて出た夫婦別姓案。不信感しかありません。 異常ですよ 夫婦別姓が良いなんて生まれてこのかた周りから一度も聞いたことありません。 むしろ賛成されてる方の本当の目的が何なのかそちらの方が問題です。
364	男	40代	101	夫婦別姓に断固反対します
365	男	10代以下	101	現在夫婦同姓によって生じている諸問題は、旧姓の通称使用を拡大することによって解決できると考えられます。 「名字が変わることそのものが嫌だ」と主張する層に関しても、婚姻をせずに同棲生活を送る、所謂「事実婚カップル」への支援を手厚くすることで同意が得られるのではないでしょうか？ また、この施策を行うことによって、実質的に婚姻数が増加し、出生率が改善するという利点も予想されます。 かたや夫婦別姓制度の認可は、悪意を持って日本人と婚姻する場合の心理的障壁が下がる事につながりかねません。 従って私は、選択的夫婦別姓は認められるべきではなく、代替として旧姓の通称使用の拡大や事実婚カップルへの支援の拡充を行うべきであると主張します。
366	男	30代	101	必要ありません。
367	女	50代	101	101ページ　イー(2)に対して。 選択的夫婦別姓について反対いたします。 「婚姻前の苗字が使えない為に生活に支障が出ている」といった意見を今まで聞いたことがありません。職場でも旧姓を使用している女性はたくさんおります。 現行の制度で十分対応可能であり、正確性に優れ世界一素晴らしいと言われている日本の「戸籍制度」を、多様性のためになぜ棄てないといけないのか疑問でしかありません。 日本人が日本人で在る為に、現行の制度の継続が必要です。寄って、選択的夫婦別姓に反対いたします。
368	男	30代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を強く希望します。

369	答えたくない	50代	101	夫婦別姓は断固反対します。 夫婦別姓はいりません。夫婦別姓は不要です。 夫婦同姓を維持です。 婚姻前の姓がひきつづき使えないのは、その方が働いているその会社、職場のせいではないですか。 国を巻き込んでの法改正には反対します。 国としては、そういう会社、職場にだけ指導すればいいのではないでしょうか。 ごく一部のそういう方の為に、国を揺るがすような法改正には反対します。 また、海外で研究職等についている方で、論文が検索に引っかからない等の話を聞きますが、そもそも研究職であるならば、ID番号があると思います。 そこから検索すれば問題ないのではないでしょうか。 派遣社員として20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、半分以上の日本国民は夫婦別姓には反対しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに憤りを感じます。
370	女	20代	101	選択的夫婦別姓に反対します。
371	女	40代	101	婚姻後に改姓を余儀なくされることは、私の社会生活・職業生活に深刻な支障をもたらしています。私は仕事で海外政府や海外企業との面会に訪れる機会が多くありますが、その際、旧姓と戸籍上の姓が異なるため、セキュリティチェックで必ず止められ、長時間の確認を強いられます。毎回「旧姓である」ことを説明し理解してもらわなければならず、業務の遂行に支障をきたしています。 また、ホテルでの待ち合わせの際にも、通称で予約した場合に「そのような人物は存在しない」と扱われることがあり、社会生活においても不便と屈辱を感じています。 何よりも、結婚を機に強制的に改姓した経験は、これまでの人生や自己を否定されたような感覚を伴うものであり、精神的な負担となっています。こうした苦痛を毎度説明しなければならないビジネスパーソンが、男性側にどれほどいるのでしょうか。性別による不均衡が明らかであると感じます。 このような不利益を避けるためにも、夫婦が別姓を選択できる制度の導入が強く求められます。家族の形態や働き方が多様化する現代において、婚姻に伴う氏の強制変更は時代にそぐわず、個人の尊厳や職業上の信用を損なっています。国民の間に存在する切実な声として、法制度の整備を強く要望いたします。
372	女	30代	101	「家族に関する法政の整備」について、昨今話題に上がっている「選択的夫婦別姓」において、必要のない法律であると数多くの声が上がっております。 自分の姓を名乗りたいのであれば、いくらでも方法はあり、それを大々的に法改正する事は反対であります。 また、夫婦間(婚姻を決めたカップル間)の新たな問題に繋がると共に、産まれてきた子供達が両親の姓が異なる事によって、家族の絆は崩壊する事は明白です。 この法改正を推し進めようとする動きに疑問と、遺憾を示しております。 「選択的夫婦別姓」は断固反対です。

373	女	60代	101	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。
374	男	40代	101	夫婦別姓反対。 この分かりづらいアンケートに反対。 答えさせる気がないようで残念です。
375	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。
376	女	50代	101	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持に賛成です。 このアンケートはわかりにくい。幅広い意見を求めようとしているとは到底思えないアンケートだと思う。
377	女	60代	101	家族に関する法律の整備について。 婚姻における夫婦別姓を認める事に断固反対。家族間では同一の姓を使用することが望ましい。できれば婚姻により旧姓からの変更による各種文書等の手数料の免除や軽減があれば、現行法で問題がないと言う意見が大多数と考える。
378	女	30代	101	夫婦別姓の反対 夫婦同姓の維持
379	女	40代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
380	男	60代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
381	男	50代	101	夫婦別姓反対
382	男	10代以下	101	夫婦別姓に反対です。
383	女	40代	101	選択的夫婦別姓反対します。
384	男	30代	101	家族に関する法整備 職場における旧姓の使用は一般的にもあり、夫婦別姓となった場合、子供の苗字をどう扱うのか等不都合が出てくる。
385	男	50代	110	選択的夫婦別姓制度に反対します。
386	女	30代	101	事実婚があるため、必要がない 会社でも普通に旧姓で働ける為、問題ない 子供の姓に関わることなのでデメリットしか感じない そんなことよりも不法滞在、移民や外国人による土地取得問題、メガソーラーの環境破壊など早急にやらねばいけないことがたくさんあると思います。 よろしくお願いします。

387	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。 夫婦別姓になると子は明らかに父母のどちらかと違う姓になる。これが数世代起こると戸籍が煩雑になり、国の統治がスムーズにできなくなります。まちがいが多くなることは明らかです。日本の戸籍制度が成り立っているからこそ、生死をきちんと把握でき、例えば亡くなった方に延々と年金を払ったり、選挙権を与えたりする間違いが起こりにくくなります。 また戸籍がしっかりあるからこそ、自身の存在価値を肯定しやすいでしょう。そのことは悪いことをできにくくしていると思われます。 結局戸籍がしっかり守られていることが社会の安全に繋がります。 日本が安全に暮らせてきたのは戸籍制度が確立していることも一因なので、その戸籍制度を危うくさせてしまうであろう夫婦別姓には反対です。
388	女	40代	101	素案101ページ 選択的夫婦別姓は反対です。 現状でなんの問題もない。
389	男	30代	101	選択的夫婦別姓反対です なぜ少数派の意見を聞いて変えないといけないのでしょうか？ 日本には日本の良さがあります。 少数派の意見だけを聞いて壊さないで欲しいです。
390	男	60代	101	夫婦別姓には反対です
391	男	30代	101	夫婦別姓には反対
392	女	30代	－	選択的夫婦別姓は反対です。夫婦同姓が維持された状態で旧姓の通称使用が拡大されれば選択的夫婦別姓は必要ありません。
393	女	30代	101	女性の活躍と夫婦別姓は関係ありません。夫婦別姓に反対します。選挙の争点にもしていなかった夫婦別姓をゴリ押しするのはやめてください。国会を開くのにも税金が使われていることを重く考えてください。国民が求めていないことを審議するな。
394	女	50代	101	夫婦別姓反対です。現行で何も不便も問題もありません。結婚後夫の姓に変わりましたが不便は一度もありません。社会的に旧姓使用の範囲が広がり更に問題になることはないかと思います。
395	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。「選択的」でももちろん反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大することで、別姓賛成の方がよく口にする手続きの煩雑さは十分軽減できると思われます。 行き着く先は、極端ですが、戸籍制度を棄てることになるのではと危惧します。 高度な日本の戸籍制度を壊してまでする他国のもの真似など、決してグローバリズムでも何でもないと思います。
396	女	50代	101	夫婦別姓反対
397	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。 理由は、戸籍が追えなくなるからです。
398	女	30代	101	「夫婦は同じ姓であるべき」 その考え方は、多くの日本人が長年大切にしてきた価値観です。 そして何より戸籍制度の破壊を目的にしている人間がいる中で夫婦別姓を行うことは大変危険であり、必要ありません。

399	男	40代	101	夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用を拡大 家族制度の崩壊は国家の危機である。
400	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
401	男	30代	101	夫婦別姓制度に反対します。 既存の制度の方が優れおりますし、過去の細部まで遡れます。 なのに、別姓になれば、広がり過ぎて逆に不便でしかありません。 必要のない制度は作らないでいただきたい。 混乱を招くだけです。
402	男	30代	101	夫婦別姓に反対します。家族の一体感は日本の大切な文化であり、それを破壊するような制度は必要ありません。そもそも、夫婦別姓などがなくても現状の制度を利用すれば柔軟に対応でき、必要であれば現状の制度のままで夫婦別姓同等のことは行えます。繰り返しますが、制度上で考えても夫婦別姓は不要であり、家族の一体感を破壊する制度です。私は断固反対します。
403	女	20代	－	選択的夫婦別姓に賛成します。
404	男	30代	101	夫婦別姓の反対 夫婦同姓の維持
405	男	60代	101	結婚して30年以上経つけど、私の妻を含めて夫婦同姓で困っている人に会った事がない。旧姓使用の法制化が進めば選択的夫婦別姓制度は必要ないと考える。
406	男	50代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大するべき
407	女	20代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓維持
408	男	20代	101	選択的夫婦別姓に反対。 夫婦同姓維持を求めます。
409	男	60代	101	最近の論調でとても心配なことが、選択的夫婦別姓の議論です。選択的夫婦別姓を主張する理由として仕事やキャリアへの支障や手続きの煩雑さなどが指摘されますが、それは自民党が推進してきた旧姓の通称使用のさらなる拡大や法整備によって解決されるべきもので何ら支障はないはずです。事実、国民にその是非を問うたアンケートではいつも７割が反対または通称使用の拡大を求めています。国民の３割しか賛成していません。そして、何よりも問題だと感じていることが、こどもと家族へのまなざし・視点の欠如です。名字はファミリーネームであり家族のアイデンティティそのものです。それなのに同じ家族に異なった名字があってよいのでしょうか？特にこどもへの影響は計り知れなく、精神的なこどもへの虐待につながることが予想されます。片方の親とこどもで名字が異なることを、親はどう説明するのでしょうか。こどもの精神は発達途上で未熟です。とてもデリケートで傷つきやすいです。そして、家族皆がバラバラの名字となり、家庭崩壊にもつながります。社会の豊かで安定的な発展の基礎は、愛情に包まれた家庭を持つことだと思います。巷でよく聞こえてくる話として、「選択的」だからよい・・とか、夫婦同姓は世界で日本だけだ・・という論調ですが、これらはすべて家庭家族を軽視した発言です。家族法をはじめこういった分野はビジネスの都合や世界の潮流に流されて安易に変えるべきではないと思います。ですから、あえて別姓制度にする必要性はないどころか、いろいろな問題が噴出する可能性があるこの制度については、今一度立ち止まって撤回していただきたいと思います。以上が、「普通」の多くの国民の抱いている感覚だと思います。
410	女	50代	101	夫婦別姓には反対、夫婦同姓の維持を希望します。
411	女	60代	101	夫婦別姓には反対で、夫婦同姓を維持希望 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大希望

412	女	50代	101	夫婦別姓反対
413	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。 戸籍をなくしたい人達の望みだと思います。 日本の破壊につながると思います。
414	男	20代	101	選択的夫婦別氏制度の導入を強く求めます。 世界で唯一，婚姻に際しての改姓を強制しているこの制度に，私やパートナー，友人が不利益を被っています。 私は男性で，パートナーと事実婚しています。双方ともに姓を変えられない事情があり，互いに相手に姓を変えてほしくないとも思っていますので，法律婚に至っていません。 友人のカップルは二人とも海外（ドイツ，フランス）で活動する研究者です。男女どちらが姓を変えても，これまで出生名で積み上げてきたキャリアに断絶が生じます。なぜ，改姓と結婚，キャリアと結婚を天秤にかけなければならないのでしょうか。そこに一体いかなる合理性があるのでしょうか。 このような実際的な問題はもちろん，「心情的に姓を変えたくない」という意思も当然尊重されるべきであると思います。出生名はその人の人生とともにあるアイデンティティの一部であり，結婚とトレードオフにされるべきいかなる理由もありません。 選択制に反対する人々は，「家族の絆」「子供が可哀想」などの美名のもとに，あらゆる人々に改姓を強制しようとします。これらの美名が真実ではなく，まさしく美名に過ぎないことはすでに公の議論において明らかになってきたことと信じます。各種報道で報じられている通り，事実婚や国際結婚による別姓家庭でも，家族の絆は何ら壊れることなく保たれています。 反対派によって一方的に「可哀想」の烙印を押された当事者，すなわち別姓家庭の子どもからは，反対派の価値観の押し付けを批判する声も上がっています。結局のところ，反対派は漫然とした現状維持や，自分のイデオロギーのためにこうした美名を利用しているにすぎないのだと思います。 現状維持やイデオロギーのためではなく，今困っている人，これから結婚したいと思っている人，未来の人々のために，選択的夫婦別氏制度がぜひとも必要です。男女どちらかが姓を変えなければならない制度を放置して「男女共同」参画も何もないはずです。素案のこの項目を絶対に消さないでください。そして推し進めてください。
415	男	30代	101	選択的夫婦別姓制度などその他の重要な論点に比べて優先度が低く興味ありません。 万が一、議論するとしたら反対です。今のままで問題ありません。
416	男	40代	101	夫婦別姓に反対。 夫婦同姓のまま、旧姓の利用拡大で充分ということは周知の事実。 そしてそもそも一般庶民の大多数が税金や地域の治安への不満で苦しんでいる中、こんな話題に力を注いでいることが疑問。夫婦別姓にしたら速やかに生活が楽になる国民がいるのか？優先順位を弁えずに別姓を推進している人々、そしてこども家庭庁は、国民のことなど何も考えていない。
417	女	30代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
418	女	30代	101	夫婦別姓反対です。親子、兄弟姉妹の氏が異なり様々なトラブルが生じると思います。
419	男	40代	101	選択的夫婦別姓に反対です。子どもからみれば強制的親子別姓です。家族の一体感がなくなります。小中学生2000人調査では半数以上が反対です。子ども達は未来の日本を担う存在です。子どもの意見も政府は目を向けるべきです。 この問題で困っている人は少数だと聞きます。この少数の人のために、これから生まれてくる日本人にも影響する問題です。コストとそれにかかるメリットが釣り合っていません。旧姓使用の拡大で対処できる問題です。

420	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、選択的家族別姓制度であり別姓選択時は強制的に片親とは別姓になる。子どもへの心理的な悪影響のみならず、親から子への愛情においても悪影響を招く懸念が払拭されていない。 また、別姓が汎化すれば姓（苗字・氏）が家族の集団を意味しなくなるため、姓が家族名の意味合いを喪失する。 これは全国民から姓＝苗字を奪うのと同義であり、これから婚姻する夫婦のみの問題だけに止まらない。それこそ全国民のアイデンティティの毀損に繋がるのではないか。 仕事上の不都合については旧姓使用拡大により解消を進め、家族同姓、姓＝家族名の文化を継続して守っていくべきと考える。 そして、パブリックコメントを募るにあたっては政府広報として「選択的夫婦別姓」と言った「選択的だから問題ない」と言う楽観的風潮に対して、キチンと上記懸念を広く国民に広報し、制度の利点・問題点について正しく国民に理解を浸透した上で募るべきであると考える。 加えて、内閣府世論調査においては、別姓婚を希望する割合は約8%程度であり、別姓婚希望者同士の婚姻率は0.64%程度と推定される。 この非常に極小な割合に対して、戸籍制度や婚姻制度全体の見直しは非生産的であり、大多数を占める現行の夫婦同姓+旧姓使用拡大を原則とすべきであり、極一部のノイジーマイノリティについては例外処置としての例外的夫婦別姓として措置すべきと考える。
421	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。日本の伝統である戸籍制度を壊す必要性を全く感じません。公的書類で夫婦同姓であり、子供もまた同姓である事が家族の絆の象徴でもあると思います。 私は会社員として働いていますが、結婚後は姓を変えてお仕事される方も、旧姓でお仕事される方も多くいます。そういった軽微な現場レベルの問題は現場で解消できるもので、わざわざ法律を変えるのはまるで「素性を隠す目的」があるかのようで、不気味にさえ感じます。 夫婦別姓は日本に不要です。国会ではもっと他の健全且つ建設的議論に時間を使ってください。
422	男	20代	101	夫婦別姓の改正については反対の意を表明します。 現在でも下記事項により、多くの項目で旧姓が認められており、これからも拡充が見込まれています。 ーーー イ 家族に関する法制の整備等 1 現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、 住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は 拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステム の統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じること のないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 ーーー 現在働いている会社やこれまでもそうですが、結婚後も旧姓のままの方もおりますし、苗字の関係で業務に差支えはありません。 また、研究者のキャリアについて声を上げている者もおりますが、それらも旧姓の使用を明記するなどで回避が可能です。 諸外国に対する理解が薄いとしてもそれらが我が国では当然なんだと、そうわかるように働きかけていただけると幸いです。
423	女	30代	101	夫婦別姓反対

424	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。そんなことで男女平等は推進されません。すでに別姓である中国や韓国では長らく日本以上に産み分けによる男女差が縮まらず男性が多いのが現状です。これらの国では儒教的な男性の優位さが全く解消されておらず、非婚、少子化は日本より早いスピードで進んでいます。別姓を選べる欧米においてさえ、宗教的な首長は完全に男性に限られ、見習うべきようなものでもありません。 また、別姓は婿の家の苗字を嫁である女性に使わせないという女性蔑視的なものにさえ感じられて嫌悪感があります。女性はいつまでも家の外にいなければならないのでしょうか。夫の名前を使ってはならないのでしょうか。女性の地位が守られる基礎になるとはとうてい思えません。日本では婿入り、親族からの養子制度も一般的であり、旧姓使用を拡大していけば必要ありません。 別姓を推進することで、日本の習慣を悪用した背乗りや、戸籍の乗っ取りがやりやすくなるため、防犯の意味からも夫婦別姓は反対です。 夫婦別姓を推進したい人はごくわずかです。国会で議論されましたが珍しい苗字だから、と瑣末なお気持ちに乗ったものや、推進派の団体では旧姓使用の制度を自らの団体で推進していなかったこと、団体内でアンケートなどを全く実施していないまま、推進派が多いと意見をでっちあげていたことも国民に対して明らかになったため、先日の参議院選挙において連合が支援している政党は、夫婦別姓に反対している政党に票を大きく取られました。 立憲民主、国民民主、共産、れいわ、社民など夫婦別姓に賛成している党はどこも同参院選で票を落としたことから国民が反対していることは明らかです。
425	女	50代	101	女性がキャリアを目指すのに、夫婦別姓は不要です。夫婦同姓での戸籍はずっと日本で続けられてきた文化であり、個人のキャリアを目指したいなどと言う願望よりも大きな、大切な物です。 家族、血、氏を守るために、何世代も続けられてきた文化です。 私は夫婦別姓は反対です。 どうしてもキャリアと言うのであれば、「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」でよいと思います。
426	女	30代	－	夫婦別姓制度導入は亡国への道 ― 断固反対の訴え 　夫婦別姓制度の導入は、日本の根幹を揺るがし、国家崩壊へとつながる極めて危険な制度です。日本は古来より家族を世帯ごとに結びつけ、戸籍制度によって国民の秩序と安全を守ってきました。夫婦同姓はその要であり、家族の一体感と国家の安定を支える柱です。これを壊すことは、伝統と文化を否定し、国を内側から崩壊させる亡国の道です。 　第一に、夫婦別姓は子どもの心を深刻に傷つけます。親と姓が異なれば、子どもは「自分は家族の一員なのか」と疑い、疎外感を抱きます。家庭の絆は弱まり、健全な成長が阻害されます。家族をバラバラに見せる制度は、次世代を担う子どもたちに計り知れない悪影響を及ぼします。 　第二に、戸籍制度が形骸化し、最終的に崩壊する危険です。戸籍は国籍や帰化歴の把握、親族関係の証明、犯罪者の特定など、国家を支える不可欠の仕組みです。夫婦別姓の普及は戸籍の意味を失わせ、いずれ廃止に追い込みます。その結果、国民管理が不可能となり、日本の治安は瓦解し、国家の安全保障は壊滅的打撃を受けるでしょう。 　しかも現行制度で旧姓使用は認められており、社会生活における不便は解消されています。つまり夫婦別姓導入に「必然性」は存在しません。ほんの一握りの少数者のために、日本国民全体を危険にさらす理由は全くないのです。

				民主主義の原則は多数の国民の利益を守ることにあります。圧倒的多数が不要と考える制度を、少数の声に押し切られて導入することは「民主主義の破壊」であり、日本の秩序を自ら崩す愚行です。 　夫婦同姓制度は単なる慣習ではなく、国と家族を守る最後の砦です。これを失えば、日本は内部から崩壊し、亡国の危機を迎えることになります。私は断固として夫婦別姓制度に反対し、日本の未来を守るため、この危険性を強く訴えます。
427	男	40代	101	夫婦別姓は絶対反対。日本の家族制度を壊す必要がないし、そもそも政治家等が通名で活動している以上、現行制度で問題があるとは思えない。日本の制度を壊して得するのは誰か、そしていずれ戸籍廃止につながりかねない。日本人だけ見てもほんの数千人が騒いでいるだけで、残りの何千万人は全然気にしていないし、私の周りで別姓がいいなんて人間は居ない。日本の家族制度に関わる問題なので結論を急ぐ必要はないし、そもそも変える必要もない。
428	その他	30代	101	夫婦別姓には反対、通称使用の廃止（禁止）を求める
429	男	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。日本文化である戸籍制度を壊しかねない法改正だと理解してます。周辺にも困ってる人は皆無な為、もっと他に取り組むべき問題は山積してると感じます。
430	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 働き方は各業界や組織が改革していくべきものであるため、法改正は必要ありませんし、してはいけません。 あくまでも個人単位の困り事でしか無い以上、法改正をすべきでは無いと考えます。 対して、改姓に伴う各困り事に対応する手段として、旧姓併記、通称使用には反対しません。
431	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等の二つ目の夫婦別姓に関してですが、一つ目の「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じること のないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」とすることで、別姓にする必要はないと考えます。ここにも書かれている通り、戸籍制度にまで及ぶ事柄になります。これは、子供たちに親のどちらかの姓を名乗らせることとなり、昨今、核家族化が進んでしまっているなか、正に家族の一体感がさらに薄れていくこと、子供の健やかな成長にも影響が懸念されます。また、戸籍制度の崩壊にもつながりかねません。戸籍制度は古くから続いてきた日本の誇れる制度であると考えますし、国の根幹を支えるものです。 一つ目の通称使用の拡大で対応可能な事に、子供の成長や国の根幹に影響するような大きな改正をしようとする事に疑問を感じます。
432	男	30代	101	夫婦別姓反対 同じ姓を名乗ることは「家族の一体感」や「結束感」を象徴するものであり、別姓を認めると家族のつながりが希薄になり、また夫婦間でもめる原因にもなる。 社会的に少ない方にシステムをあわせることで、多くの人が不利益を被る。 夫婦別姓にするなら通名廃止、スパイ防止法、帰化条件を厳しくすべき。
433	男	40代	101	選択式夫婦別姓は反対。日本の文化を守るべき。旧姓の通称使用の充実を図るのみでよい。

434	答えたくない	20代	101	夫婦別姓反対
435	女	60代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のＮＨＫ世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
436	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。
437	男	40代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
438	女	50代	101	夫婦別姓の反対 夫婦同姓の維持
439	女	60代	－	『国連の女子差別撤廃委員会の勧告自体に誤りがあり、吟味せずにこの勧告に従うべきではない』 『皇統や夫婦の氏は国の文化に根差したものであり、国固有の文化は尊重されるものであって勧告対象とすることは誤り』 『人工妊娠中絶を合法化及び非犯罪化、16、17歳の女児が緊急避妊薬を入手するために親の同意を得る要件をなくすなど、生命軽視に繋がる勧告が多く含まれており、受け入れられない』
440	男	40代	101	夫婦別姓にする必要は無いと思います。 夫婦同姓で不便を被った事は無く、寧ろ別姓にする事による弊害の方が多いと思います。

441	男	20代	101	現在議論されている「選択的夫婦別姓制度」について、私は強く反対いたします。その理由は、本制度が一見「夫婦に姓を選ぶ自由を与える制度」のように見えても、実際には「強制的親子別姓」を生み出し、さらに日本社会の根幹をなす戸籍制度を大きく揺るがすものだからです。 日本の戸籍制度は、古くから家族を基盤とする共同体を整理・維持してきた重要な仕組みです。戸籍によって家族関係が明確化され、法的安定性が保たれてきました。夫婦同姓の原則はその象徴であり、親子が自然に同じ姓を持つことで、家族の一体感と社会的なつながりを支えてきたのです。もし夫婦が別姓を選択できるようになれば、子どもは必ずどちらかの親と別姓となり、親子関係に「姓の不一致」という分断が生じます。これは子どもにとって避けられない不利益であり、学校や社会生活において説明や誤解を強いられ、アイデンティティ形成に悪影響を及ぼす可能性があります。 制度を推進する側は「選択肢を増やす自由」と強調しますが、夫婦に自由を与える一方で、子どもには選択の余地なく不利益を強制することになります。自由の名の下に弱い立場の子どもへ犠牲を押し付ける仕組みが、本当に社会にとって公正と言えるでしょうか。 さらに、戸籍制度の根幹を変えることは、単なる姓の問題にとどまらず、家族制度や社会秩序の基盤を揺るがすことにつながります。古くから続く戸籍制度を安易に破壊することは、日本社会の安定性を損ない、将来に禍根を残す危険性があります。姓は単なる記号ではなく、家族の一体感を社会的に示す大切な絆であり、軽々に切り離されてはならないものです。 以上の理由から、私は選択的夫婦別姓制度に反対いたします。家族の結びつきと子どもの利益を守るため、そして歴史的に培われてきた戸籍制度を維持するためにも、現行制度を堅持すべきと考えます。
442	女	40代	101	夫婦別姓は、必要ないと思います。現在の戸籍制度があることによって、身分が把握されるので犯罪防止の役割もあると聞きます。夫婦別姓が実現すれば、その戸籍も機能しなくなってしまいます。一部の夫婦別姓を望む人の意見だけの為に、長い間使われてきた意味のある制度を変えるべきではないです。夫婦別姓は望んでる人はわたしの周りではいません。今議論すべきは減税、少子化対策、移民対策についての議論です。国民が世の中のためにと多くの税金を払っています。くれぐれも公募の意見を反映したご判断をお願い致します。
443	男	60代	－	選択的夫婦別姓問題ですが今までの戸籍制度で、旧姓の使用拡大が良いと思います。
444	女	50代	101	戸籍制度に基づく夫婦同姓を堅持した上で旧姓使用の拡大を進める。夫婦別姓反対。
445	男	30代	101	夫婦別姓に反対します。 現在制度の維持、強化を希望します。
446	女	20代	101	夫婦別姓に反対します。 強制的子供別姓は子供の尊厳をばかにしております。
447	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度に反対します。必要に応じて旧姓利用拡大すれば良い。 ノイジーマイノリティにより、無駄に議論を引き伸ばして、国民の時間と費用を使わないように。 いかに国籍を保持するかを考える事が必要。
448	女	50代	101	大反対です。日本の戸籍が壊されるということはあってはならない。身の回りで夫婦同姓で問題をかかえている人はいない。

449	男	40代	101	明確に反対する。 選択式夫婦別姓など、売国政策以外のなにものでもない。 推進している政党には今後一切投票することはない。 要するに自民、公明、立憲、維新、れいわ、国民民主、共産、社民には、個人票は消去法で入れざるをえない場合もあるが、比例票は今後一切入れることはない。
450	女	50代	101	・夫婦別姓には反対 ・夫婦同姓を維持 ・もしくは、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大 　理由は、ごくごく少数のために莫大な費用を掛けてシステムの改修等に税金を使われたくないから。
451	男	60代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大し、夫婦別姓に反対します。 日本は、夫婦同姓により、家族意識を持っています。今、海外ではなどの意見で別姓を推進しようとしていますが、家族崩壊がいっそう進み、治安悪化を招くのは、必然です。 東欧の国では、親の子供であると名前に明確にする国もあるように、名前は大切なものです。 外国は外国、日本は日本と文化も違ってあたりまえです。 どうぞ、日本の文化を守り、日本らしさを世界に誇る国として、夫婦同姓による家族の大切さを世界に発信してください。
452	女	30代	101	選択的夫婦別姓を進めてください。 働き盛りの私の同世代は、結婚の際、パスポートや通帳、クレジットカードなどの名義変更のため一日仕事を休まなければいけません。生理や出産、家事育児(家事育児に関しては社会的な圧力からくるもので由々しき事態ですが)などで、キャリアブレイクの可能性が男性より多い女性にとって、大きな経済的損失ですし、学者等名前を一貫する必要が業務上必要な業種ではキャリアがストップしてしまいます。 姓をどちらにするかは選べますが、ほとんどの夫婦が男性姓を選択しているで、実質女性が改姓を強制されているのが現状で、不公平です。是正を強く希望します。
453	男	60代	101	（選択的夫婦別姓に反対） （理由）１．夫婦別姓となった場合、既に崩壊に瀕している、我が国の家族制度が更に瓦解する。其して何よりも子供たちが混乱し路頭に迷う。加えて、国民の多くが祖先を敬う事を忘れる。 ２．賛成派は家族制度を無くし、天皇制、万世一系を消滅させ、引いては日本国を単なる個人の集まりにしようとしており、夫婦別姓の後には戸籍廃止を持ち出す事は明白。 ３．昨年、経団連・会長が主張した不都合な点は全て状況の誤理解、勉強不足で有り、解決済。ましてや経団連は経済優先の団体。日本国の事は視野に無い。
454	男	50代	101	夫婦別姓大反対

455	女	40代	101	選択的夫婦別姓について意見します。 私は40代の医師です。結婚して姓が変わった時に医師免許証の変更手続きをしましたが、特に不満はありませんでした。 現在は当時より、旧姓使用の拡大されていますし、旧姓で仕事を続けている医師もたくさんいます。 夫婦別姓は仕事には影響ありません。 アイデンティティーの問題を主張する人もいますが、それを言い出したら、あらゆる公共の決まり事が成り立たなくなります。 家族同姓は日本の伝統であり、日本人の心に深く根付いています。それを壊そうとする一部の勢力によって変えられることのないよう、お願い申し上げます。
456	女	30代	101	夫婦別姓反対 旧姓の通称使用の推進
457	男	40代	101	反対します。
458	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度について、速やかな導入を希望します。 仕事上、研究者の業績確認をすることがありますが、女性の研究者の場合、結婚後に氏が変更されていることが多く、過去の業績との突合作業が煩雑になっており、時間外労働が嵩んでいます。同一人物の氏名が結婚することで途中で変更となる現行の制度は、特に氏名を扱う公務等において、行政事務の煩雑さの一因になっています。 　また、旧姓の通称使用も複数の名前の銀行口座・クレジットカードを持ててしまうなど、犯罪の温床にもなり得ます。このような問題を解消するため、希望をすれば氏名を変更せずに生活できるよう選択的夫婦別姓制度の導入を希望します。
459	男	30代	101	夫婦別姓については反対いたします。 旧姓の使用範囲の拡大で充分対応可能であるという認識のためです。 夫婦の別姓を認めることにより、戸籍の煩雑化などのデメリットの方が大きいと考えます。 そもそも、夫婦別姓を望んでいる人の人数がそもそも多くない(参院選の争点にもなっていなかった)ため、この議論に掛ける時間もお金も無駄ではないでしょうか。
460	男	20代	101	夫婦同姓を維持
461	女	40代	101	夫婦別姓には反対します。 日本の家族制度を根本から変えることは日本にとって取り返しがつかないことになる。 夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用を拡大すれば良い。
462	女	50代	101	選択的夫婦別姓に反対 夫婦別姓に反対 夫婦同姓を維持 現在の旧姓使用で十分 同性婚の法的整備に反対
463	女	40代	101	国民の99%が望んでいません 夫婦別姓には反対!!　夫婦同姓を維持!!　夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大!!

464	女	20代	－	孤立出産後に子どもを遺棄してしまう女性が逮捕される事件が繰り返されていますが、妊娠は男女双方の行為によって成立するものであり、女性のみが責任を問われるのは制度的に不合理です。DNA鑑定技術を活用し、妊娠させた男性にも同様の責任を求める制度設計が必要です。父親の存在が不可視化されている現状は、ジェンダーギャップの一形態であり、法制度・捜査・報道のすべてにおいて是正が求められます。 父親の責任を曖昧にすることで、女性にのみ育児・経済的負担を押し付ける構造は不平等です。妊娠・出産に関する責任を男女双方に求める制度整備を通じて、子どもの福祉と女性の権利を守る社会の実現を強く望みます。 養育費の不履行が多すぎる現状に対しては、給与天引きなどの強制徴収制度をより広く適用し、実効性を高める必要があります。養育費の支払いは子どもの権利であり、支払義務者の意思に依存するべきではありません。制度として自動的に徴収される仕組みを整備することで、女性の経済的負担を軽減し、子どもの生活保障を確実にすべきです。 子どもの父親が不明な場合、候補となる男性全員に対してDNA鑑定を義務付け、拒否した場合にはその人物を父親と認定し、養育費の支払いを義務付ける制度を導入すべきです。これはフランスなどで既に導入されている制度であり、子どもの権利保護と責任の公平な分担に資するものです。 父親の責任を曖昧にすることで、女性にのみ育児・経済的負担を押し付ける構造は不平等です。養育費の履行を確保する制度整備は、女性の経済的自立と子どもの福祉の両面において極めて重要です。
465	男	20代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
466	女	40代	101	夫婦別姓には反対します。 日本の家族制度を根本から変えることは日本にとって取り返しがつかないことになる。 夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用を拡大すれば良い。
467	女	40代	101	国民の99%が望んでいません 夫婦別姓には反対!!　夫婦同姓を維持!!　夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大!!
468	女	30代	101	夫婦別姓反対です。 妥協して旧姓の通称使用を拡大までです。 夫婦別姓についての議論は調べたところ1996年からあり、何度か話し合いが行われているが実現しないということは、いつの時代も必要とされない話なのではないですか。 なぜ事実婚や旧姓使用ではダメなのか、産まれてくる子どもの名字はどうするのか、重要なことに何一つ具体案を示せない時点でこの制度は「ごくごく一部の人間のための改正」です。 一部の人達にしか利益がないものをどのように制度として確立するのか。 既存の戸籍制度やそれに伴うシステム等の改修費、人材育成にかかる経費、諸々の支出を考えると賛成できません。 夫婦同姓が原因で発生する問題の解決法はあると報道されています。 名前の一貫性が失われることで、身分の偽装や重婚、養子縁組を悪用した犯罪の温床になる可能性も否定できません。一度制度が変われば取り返しはつきません。 そもそも書類上の名字が変わるとアイデンティティが保持できないという意見について、書類に変更があっただけで崩れるアイデンティティであれば、いつ勝手に崩れてもおかしくない元々頼りないものだと考えます。

469	女	40代	－	夫婦別姓は必要ないと思います。 仕事では婚姻後の姓か旧姓を選べますので不便はない。 戸籍上の別姓を認めると犯罪天国になりますよ。第3者が相続を名乗り出ても、調べられなくなりますよ。つまり、日本人の財産など簡単に奪える制度にしたいということでしょうか。ただでさえ、日本人にだけ高額の相続税を課しておいて、まだまだ奪う気ですか。
470	女	60代	101	夫婦別姓反対です。
471	女	60代	－	私は前向きな気持ちで改姓し、周りにもそのような女性ばかりですので、９５%の改姓割合が女性であることで女性が虐げられているという解釈はしないでほしいと思います。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。私の娘も、旧姓で仕事をしています。
472	女	60代	－	夫婦別姓も　制度を曲げるのは　間違っている　日本人にはメリットない お気持ちを政策にするな 男女共同参画とか　ジェンダー何とかとか　不要 経済がゆたかになれば　人は優しくなる
473	答えたくない	50代	－	全く意図するところが分かりませんが、夫婦別姓に反対です。 日本国民の殆どが不要と考えています、國體を壊す行為を政府が先導する事はおお辞め下さい。
474	答えたくない	50代	－	何度でも伝えますが、夫婦別姓に反対します。
475	男	30代	－	現在、税制上「103万円の壁」が形式的には撤廃され、扶養基準は123万円、配偶者控除上限も160万円に引き上げられています。しかし、企業の配偶者手当制度等に旧基準が残っているため、実態として依然として就業調整の障壁となっています。これを解消するため、国として企業に対し配偶者手当等の見直しを促すガイドラインの策定が必要です。
476	女	20代	－	保育・介護・看護などのケア労働は、女性に偏って担われており、社会的評価が低く、賃金も低い傾向があります。これは「女性の仕事は無償または低賃金でよい」という歴史的偏見の延長線上にある構造的問題です。ケア労働は社会の維持に不可欠なものでありながら、経済的にも社会的にも正当な評価がなされていません。 このような状況は、女性の経済的自立を阻害し、職業選択の自由を制限する要因となっています。ケア労働の賃金水準を引き上げることは、女性の生活の安定だけでなく、男性も含めた多様な人材の参入を促し、ジェンダー中立的な職業選択を可能にする基盤となります。 また、ケア労働の価値を社会全体で再評価し、制度的に支えることは、少子高齢化が進む日本社会において持続可能な福祉体制を築く上でも不可欠です。政府は、ケア労働の賃金引き上げと社会的評価の向上を図るとともに、ジェンダーに偏らない職業選択が可能となる環境整備を進めるべきです。

477	男	40代	－	夫婦別姓に反対です。 旧姓使用の範囲拡大を実施してください。 なぜ極少数の人達の為に今迄運用してきたルールを変える必要性があるのか？ 全員が全員納得出来ることは世の中にほぼ無いけれど、だからこそ多数決が民主主義の原則であり、大多数が反対と言っていることに政治リソースを割く必要性を微塵も感じません。 文字通り国民の血税で運営している組織体なのだから、財政民主主義の原則からも国民の多数が反対している制度改正を進めるなど以ての外。 夫婦別姓から始まる戸籍破壊を望んでいる発言が散見されます。そこから始まる混乱等も現行制度を維持すれば心配する事はありません。 絶対に反対します。
478	男	30代	－	夫婦別姓に断固反対です。 治安の悪化、犯罪、レイプの危険性がある中で夫婦別姓を優先課題として進めること事態が不自然です。 夫婦別姓などせず、日本の戸籍をこれまで通り、強固なものにし、不正移民に対策をしてください。
479	男	60代	－	「夫婦別姓には反対」、 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
480	女	40代	－	選択的夫婦別姓制度は必要ありません。絶対反対です。 ほとんどの国民が必要としていません。 そんなことに時間や税金を無駄遣いしないでください。
481	男	50代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
482	女	60代	－	夫婦別姓制度の反対
483	男	60代	101	「101p　1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について」 ア、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 イ、夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 ウ、苗字は家族を表す「シンボル」。伝統は堅持すべきです。別姓に反対です。 エ、選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対。 オ、こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。 カ、最近の調査では、「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割になる。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急がれる。 キ、最高裁は２回、夫婦同姓を合憲とした。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべき。 ク、旧姓使用の範囲は拡大したが周知されていない。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討すべき。

484	女	20代	－	「なんで相手の戸籍に入らないといけないのかと女性は皆んな思っている」とが述べていました。私はそれを聞いて怒りが湧いてきました、そんなのは少数派の意見だと調査結果が出ているのに。 夫婦別姓にする事で戸籍上、〝家族〟というものが破綻します。帰化人等の外国人問題が注目されている世の中というなかで、戸籍を破壊する事でそこら辺の問題も追えなくなりますよ。ですので、なおさら夫婦同姓は必須ではと日々感じています。そして夫婦別姓を決定する前に、まずは企業等での旧姓使用の推進をお願い致します。 政府共々に物申したい。 ここは日本です。日本人が安心して暮らせるにはどうしたらいいのか、日本を強くするにはどうしたらいいのか、何故考えてくれないのでしょうか。何故利権まみれの政治に私達は汗水垂らして働いて得た金銭を奪われ、こんな苦しい思いをしなくてはならないのでしょうか。何故こんな怒りを抱えながら日々過ごさなきゃいけない世の中になってしまったのでしょうか。あなた方にも、愛する子供・孫…家族がいらっしゃるかと思います。自分の大切な人達が安心して豊かに暮らせる日本を創り上げていきたいと思わないのでしょうか。 世のおかしさにもう気づいてしまった日本国民は我慢の限界です。使命を尽くし、日本国民のためにしっかりと働いていただきたいと思っております。 話は逸れましたが、夫婦別姓は反対です。よろしくお願い致します。
485	男	70代	全体	夫婦別姓には反対。夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大。
486	男	40代	－	夫婦別姓法案には反対です。 国民は望んでいません。困るケースが多少ある場合は、都度、関連制度を修正することで旧姓使用ができるようにしてください。
487	男	50代	－	夫婦の姓名について。 夫婦同姓を維持し、旧姓の使用拡大で個人の自我を尊重する。 先祖や子孫の繋がりを大切にする最も合理的な方法だと考えます。
488	男	60代	－	夫婦別姓絶対反対。戸籍制度の維持を願います。戸籍制度解体絶対阻止。
489	男	50代	－	夫婦別姓に反対です！ 夫婦同姓を維持した上で、旧姓の通称使用拡大を求めます！
490	男	60代	－	「夫婦別姓には反対」 「夫婦同姓を維持」 「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
491	女	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してください。夫婦別姓には反対です。日本の文化を大切にしてください。
492	男	60代	－	基本的なこととして、日本文化を壊しかねない「夫婦別姓には絶対に反対」 そして「夫婦同姓を維持」「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」 を原則とすること
493	男	60代	－	夫婦別姓に反対します。
494	男	40代	－	夫婦別姓反対

495	男	50代	－	男女共同参画への予算は必要ない。 至る所に作られているものも必要ない。 夫婦別姓反対。 婚姻前の姓が使いたければ事実婚でも可能。
496	男	50代	－	男女共同参画は、不要です。男性、女性それぞれの特徴があるので、それを生かす方がいいでしょう。女性の社会進出が増えて少子化になっており、労働力が増えて賃金が上がらない。こういう共産主義的思想で、政治をするのはやめていただきたい。話は変わるが、「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」に賛成します。
497	女	40代	－	夫婦別姓大反対 子供別姓強制になる 同姓を選ぶのも別姓を選ぶのも今だって自由 通称使用で全く問題ない
498	女	40代	－	夫婦別姓反対 夫婦同姓を支持
499	男	30代	－	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
500	男	50代	－	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大で対応可能と考えます。
501	女	50代	－	男女の共同参画の推進と共に議論されがちな、「夫婦別姓」には反対します。 そもそも日本では「どちらかの姓」を名乗ることになっており、実際私の夫は私の姓を名乗っており、仕事上では旧姓を使用して何の問題もありません。私も、初婚の際、前夫の姓を名乗り、仕事上旧姓使用で問題ありませんでした。 両親が別姓の場合子供は強制的にどちらかの親と別姓となります。 また親族の中で嫁だけ1人だけ別姓に意図的にされ墓に入れない事態も発生します。 家族という単位が破壊されて社会の混乱につながり、少子化が加速します。 別姓を望んでいるのはごく少数であり、この方々も旧姓使用の拡大で事足ります。夫婦別姓の議論自体が不要です。 男女の共同参画は「機会の均等」であって、それぞれの性別の特長を尊重し合い、個人個人の得意な分野で能力を発揮することを推進すべきです。その能力を発揮する場に性別のフィルタをかけてはなりません。 女性だからという理由で登用すれば良いわけではなく、機会と評価を公平にする、それが社会の納得と、両性の活用につながると考えます。
502	女	20代	－	戸籍制度の維持や子どもの苗字を決める際のトラブルなどを鑑みて、夫婦別姓に反対します。
503	男	50代	－	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持して欲しい。
504	男	40代	全体	夫婦別姓反対です。 たかだか1000人程度のマイノリティのために現行制度を変えるべきではありません。 どれだけの人が迷惑を被ると思っていますか？ 旧姓利用の拡大を方針とするべきです。

505	女	30代	－	選択的夫婦別姓は必要ないと思うので反対です。 そもそも私の周りで、旦那の苗字が嫌だと言って結婚する人を見たことがないし、本当に好きな相手なのでその人の苗字になりたいと思うのが女性としての気持ちです。 子供に関しても、好きな苗字を名乗っていいよと、選択させる意義を見つけられません。 犯罪を増発させる恐れがあるこの制度は不要だと思うし、必要不可欠とは全く思いません。 あればまぁいいんじゃない？くらいの気持ちで、とても困ってる、と言う人を見たことがありません。 なので夫婦別姓には反対です
506	女	30代	－	夫婦別姓には反対です。 そもそも、この制度導入には国民の殆どが興味がない、変更の必要がない、という意見です。 また子供達の人格形成に悪影響(苗字を変えるかどうかなどを選択させる事の残酷さ)を及ぼし、不必要です。 たった少数の人の為になぜ大多数の国民が振り回されないといけないのか、その意見を反映させるべき。 夫婦別姓制度はいりません。
507	女	30代	－	選択的夫婦別姓は反対です。 一部の声の大きな人が騒げば、戸籍制度を変えられるという実績を作ってしまうから。
508	女	30代	－	選択的夫婦別姓は必要なし。 夫婦から別姓を選択した場合、その子供は「選択的親子別姓」でなく「強制的親子別姓」になります。 子供の観点からの議論をきちんと一切行なわいのは、政府の怠慢と言わざるを得ません。そして、出生のルーツと呼ばれる戸籍謄本を廃止するな。
509	男	50代	－	(1)男女別姓は反対です。 理由は現状が旧姓の使用に不都合がほぼないからです。男女別姓を唱えている立憲民主党の蓮舫議員は以前から本名の村田蓮舫を名乗ったことがありません。それでずっと議員として活動していますし、村田蓮舫を名乗らずに議員活動をしていることがその証拠とも言えるでしょう。（現在は離婚をして謝蓮舫になっていることも存じています。） また、衆院議員の野田聖子議員は夫の姓が「野田」になりました。このことは女性差別でも何でもないことの証拠でしょう。お互いが話し合い１つの姓にすることに何の問題があるのでしょうか。
510	男	50代	1	男女共同参画は女性の働く場を設けるだけじゃなく、女性が働かずに育児にも専念出来るような形にもして頂きたい。男性が育児に専念してもよいし女性が社会で活躍するのも良いとは思うが、兎に角、選択肢を増やし選べるようにしなければならないと思います。 夫婦同姓を維持しながら必要なら旧姓の通称使用拡大をして男女とも様々な形で社会で活躍する為の選択ができるのが望ましいと思います。

511	女	50代	－	夫婦別姓絶対反対。数年前までは元の苗字が好きで結婚して相手の苗字に変わった事がとても嫌でしたが別姓が可能になると戸籍破壊に繋がり自分の先祖が辿れなくなる帰化した人の出自など不明になり誰がどの国を祖国と思ってるのかわからなくなります。通名も禁止にして欲しい。移民だらけのアメリカの様に何々系日本人として通名も使わず堂々といればいいじゃないですか。戸籍を守る為に夫婦別姓反対です
512	女	50代	－	選択的夫婦別姓に反対です。 旧姓の拡大使用で問題ありとする企業はわずか3%です。この人々の問題は個々に解決すべきで社会制度自体を変えろというのは傲慢です。 コストが莫大にかかること、社会的な混乱が必至な事、周辺国につけいる隙を与える事などを広く国民に告知せねば公平ではない。少数派のために多数派を犠牲にするのですか？ 誰のための国策でしょうか。目的は制度改革で生まれる利権、そして日本の弱体化でであると多くの国民は気づいています
513	男	10代以下	－	選択的夫婦別姓の意見自体廃止した方がいい、80年前に英霊の方々が守りたかった日本の中には、反選択的夫婦別姓な部分もあったと考える。 今年は皇紀2685年になるが、2685年変わってない日本国の歴史をそんなチンケな話で変えていいはずがない。 選択的夫婦別姓大反対
514	男	50代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」
515	女	40代	－	夫婦別姓に反対です。何故一部の為に一般的な私たちが迷惑を被らなければならないのでしょう？姓を変えたくなければ事実婚で十分じゃないですか。自分たちの思想に他人を巻き込むな。
516	男	30代	－	夫婦別姓に反対
517	男	50代	－	夫婦別姓は、戸籍制度を無くそうとするため反対です。 夫婦別姓には絶対に反対です。
518	男	50代	－	夫婦別姓には反対します。 そして夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を目指すべきです。
519	男	50代	－	夫婦別姓に反対します。
520	女	20代	－	夫婦別姓について日本に入れないでください。 旧姓使用が出来るため困りません。 戸籍があればアイデンティティも証明できるため必要ありません。
521	男	40代	－	夫婦別姓反対です。
522	男	20代	－	選択的夫婦別姓制度には反対します。
523	女	50代	－	選択的夫婦別姓に断固反対です。少数派の意見を大きくするのはやめてほしい。賛成派と反対派の意見をテレビで討論するべきです。国民にしっかりとした説明をすべきです。

524	男	50代	-	夫婦別姓に反対します。 改姓の選択は夫婦間の合意に基づいて行われます。 夫婦がどちらの姓を選ぶかは、話し合いによって決定されるため、一方の軽視というよりも、双方の意思が反映されるプロセスです。 法制度自体が一方を強制的に軽視する構造とは言えません。 そして改姓は一方の人生を軽視するものではなく、むしろ新しい家族の形成という共同の目的を果たすための選択肢です。 個人主義と家族主義のバランスをとるため、制度は完全ではないかもしれませんが、必ずしも一方の人生を軽視する意図や構造を持ってはいません。 現行の制度で全く問題が無く、少数派の意見を取り合う意味もありません。 少数派があれも欲しい。これも欲しい。として『自由だから』といってやっていたら、日本は無法地帯となります。 自由の前に憲法や民法や刑法や条例という束縛があるのです。 自由のために、この束縛を変えてはいけません。 戸籍制度をしっかりと守り抜く。 これが今の私達が後世に引き継いで行かないといけないものだと思います。
525	男	50代	-	夫婦別姓に断固反対します。
526	男	40代	1	基本的な方針について。 男女はそれぞれの得意分野が違い、それらを一緒くたにするのは違うと思います。 少子化対策として、男女いずれが働き、いずれかは家庭内のことに重点を置けば、少子化は防げると思います。 男女共同参画というのは建前でしかなく、それによるメリットはデメリットを上回るとは思えません。 あと、夫婦別姓はイコール、子供のアイデンティティの喪失であり、自分はどの家の子なの？と迷わせる結果になると思います。 今現状で、夫婦同姓にはほとんどすべての人が問題を抱えておらず、今すぐに話し合うべき事柄ではないように思います。 もっと多くの国民が問題を訴えた時に、もっと慎重に話し合うべきと考えます。 急がず考えて欲しいです。
527	答えたくない	30代	-	選択的夫婦別姓に反対する。それをすべき理由がない。分けたいなら事実婚で良い。
528	女	40代	-	夫婦別姓制度反対です。旧姓の通称使用対応で解決できない問題はほとんどないと思います。 むしろ夫婦別姓制度を容認することで司法にも混乱が生じ、古来の日本の家制度が崩壊します。絶対に反対です。
529	女	20代	-	女性として、選択的夫婦別姓に反対します。日本古来から守られてきた伝統を、将来にも繋げるべきです。 夫婦同姓の上での旧姓の通称使用拡大が望ましいと考えます。
530	女	30代	-	夫婦別姓に反対です。 不便があればその部分だけ旧姓を使えるようにすればいいし、親子の姓は一緒であるべき。 日本の戸籍制度の崩壊にもつながり、日本そのものがなくなってしまう。絶対に反対です。

531	女	50代	－	夫婦別姓には反対です。「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」で充分機能しています。これだけは絶対に譲れません。
532	女	30代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
533	答えたくない	20代	－	夫婦別姓反対です 男女共同自体いりません 無くして減税の財源にしてください 移民もいりません
534	女	40代	－	夫婦別姓断固反対です。
535	男	50代	－	選択的夫婦別姓制度は必要ありません。 また、現在の少子化の原因の一つは男女共同参画事業だと思っています。
536	女	40代	－	夫婦別姓断固反対
537	女	30代	－	夫婦別姓に反対します。 選挙の時に夫婦別姓を掲げないのは、夫婦別姓なんて言ったら反対されるからに決まっています。それが答えです。 また、夫婦間で苗字の話し合いすらできないのならば、それは夫婦としてどうなのでしょうか。 子供の苗字をどうするかは考えていないのでしょうか。それは親として責任感がなさすぎるのではないでしょうか。 最近の国家は、敵対国家の言いなりになりすぎています。 リスクがあることは明白であり、その対策もろくにできないまま日本国民を危険に晒す行為、日本を売り飛ばす行為を即やめてください。
538	女	40代	－	夫婦別姓に反対いたします。純日本国民の声を聞いてください。
539	男	20代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」をよろしくお願いします。
540	男	20代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
541	答えたくない	30代	－	夫婦別姓に反対です。旧姓利用の拡大で十分と思います。 必ず男性の姓としていた諸外国とは異なり、日本は昔から女性の姓を選ぶことができ、この時点で大きく高くより進んだ考え方をしてきました。そして男性女性どちらの姓を選ぶかということは、個人で話し合うべき領域です。 別姓がどうしてもいいのであれば事実婚という制度があります。現状の制度で問題なく暮らせるものを、ごく一部の人間のわがままのために莫大な予算と時間を投じて必要はありません。

542	答えたくない	30代	－	夫婦別姓に反対します。 日本の戸籍制度を破壊する制度などいりません！
543	男	30代	－	夫婦別姓 国民のほとんどが納得してないことを語るな 国民は大体が忙しく日々を守ることを優先している もしそれがなくてただ数の暴力で夫婦別姓反対として動くことができるのであれば こんなもんすぐ消えるだろ
544	男	40代	－	夫婦別姓には反対で、夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してほしいです
545	男	40代	全体	男女共同参画には反対です。出生率の低下が進む中で女性は子供を産み育てることに専念させる必要があると考えます。 またそれにともなう選択的夫婦別姓も反対します。 日本の家族、戸籍を壊すのは許しません。
546	男	50代	－	「夫婦別姓には反対」です。「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」が望ましい。 選挙でも主要な争点として取り上げた政党はなく、どうしても別姓にしたい場合は事実婚で足りているのが現状です。 アメリカ入国の際に就労ビザの場合、旧姓併記の場合確認の手間がかかるという話もありますが、そのような極一部の特殊なケースは外務省が相手国に働きかけるべき問題であり、日本が戸籍制度を変えるべき問題ではありません。
547	男	50代	－	夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
548	男	50代	－	夫婦別姓に反対
549	男	60代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を望みます。企業へのアンケート調査でも旧姓使用で不利益を受けた事例、企業の97%が「ない」と出ていますし、経団連でも旧姓使用のトラブルについて、多くがすでに改善されていることが指摘しています。子供へのアンケートも半数は反対するなど選択的夫婦別姓は子供達の不幸な境遇、夫婦間＋両家の親族を巻き込んだ争いを巻き起こす可能性を産むことになると思います。 こんな状況なのに何故進めるのでしょうか？夫婦別姓を進めればいずれ戸籍が曖昧になり日本人による日本が無くなり､全体主義を進めるNWOやWHOの思う通りになります。 官僚の皆さんは自分たちの子供や親族に胸を張って仕事を出来ていますか？責任を持って日本を守る行動をしてください。
550	男	60代	－	選択的夫婦別姓に反対します。絶対に導入するべきではありません。

551	女	70代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
552	女	40代	－	選択的夫婦別姓導入に反対します。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大すべきです。
553	男	40代	9	選択的夫婦別姓に反対です。 夫婦同姓の制度を維持することに賛成です。
554	女	40代	－	【意見内容】 ・選択的夫婦別姓の推進に反対します 【理由・背景】 ・一部の意見だけで日本らしさがなくなる法律を今やる課題ではない。それよりも早急に進めて欲しい課題（スパイ防止法、減税案）があるため 以上、何卒ご検討のほどよろしくお願い申し上げます。
555	男	60代	－	そもそも男女共同参加と定義して明記する必要がよくわかりません。また男女を区別することにより、より一層の対立が発生すると思われるので、必要ないと思われるます。またそこに女性蔑視した行為が発生しかねないと思われます。 夫婦別姓には反対です。
556	男	50代	－	夫婦別姓には反対
557	女	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してください。夫婦別姓には反対です。日本の文化を大切にしてください。
558	女	40代	－	夫婦別姓反対 夫婦同姓支持
559	男	50代	－	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大で対応可能と考えます。
560	男	50代	－	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持して欲しい。
561	女	30代	－	選択的夫婦別姓は必要なし。 夫婦から別姓を選択した場合、その子供は「選択的親子別姓」でなく「強制的親子別姓」になります。 子供の観点からの議論をきちんと一切行なわいのは、政府の怠慢と言わざるを得ません。そして、出生のルーツと呼ばれる戸籍謄本を廃止するな。
562	女	50代	－	選択的夫婦別姓に反対です。 旧姓の拡大使用で解決できる。
563	男	50代	－	夫婦別姓に反対します。
564	男	40代	－	夫婦別姓は反対

565	答えたくない	30代	－	選択的夫婦別姓に反対する。そうすることでの日本人に対するプラスの効果はないと考える。
566	答えたくない	20代	－	夫婦別姓反対です 移民反対です 男女共同解体して減税の財源にして下さい
567	男	50代	－	選択的夫婦別姓反対。
568	女	40代	－	夫婦別姓断固反対
569	男	50代	101	家族に関する法整の整備等について、日本における婚姻制度の目的を全く視野に入れていない事に絶望します。 日本における婚姻制度の目的は、日本人の存続です。婚姻して家族が同一姓になることで家族と自身の自己同一性が育まれます。夫婦別姓が婚姻制度に組み込まれた場合、その夫婦の子は自己同一性を確立できず、最終的には自分が日本人であることの意識を失うでしょう。 日本政府が婚姻した同一姓夫婦に様々な支援をする事は、この夫婦が産んだ子が日本人として育っていく可能性が高いためであり、日本を存続させていく事は、日本政府の目的でなければならないからです。婚姻制度を通して夫婦を支援する事は全く合理的です。 　別姓の状態で男女が一つ屋根の下で暮らす事を禁止しているのならいざ知らず、上記のような日本にとっての合理的な理由がないのに、別姓を婚姻制度に組み入れる事はただの我儘なのです。別姓の事実婚は国が支援する必要はありません。
570	男	20代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
571	答えたくない	30代	－	夫婦別姓に反対します！
572	男	50代	－	夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
573	男	50代	－	夫婦別姓に反対
574	女	30代	－	夫婦別姓制度に反対します。 現在の選択的夫婦同姓はどちらの姓を筆頭にするかが選べる制度ですので、女性差別には値しません。 女性の９０％以上が男性の姓を選ぶとありますが、これは別に差別ではなく、地位ある男性の姓に変わることをステイタスと考える女性がいたり、芸能人や政治家さんでも夫姓に変える人が多いことを考えると、自分の姓を選びたいと考える女性の少なさもあると思います。 社会風潮で確かに妻姓にしたいという言いにくさはあると思うので、そういう言う社会的風潮を減らしていくのが日本にとって必要な課題であって、夫婦別姓は必要ありません！

575	男	60代	－	そもそも男女共同参加と定義して明記する必要がよくわかりません。また男女を区別することにより、より一層の対立が発生すると思われるので、必要ないと思われるます。またそこに女性蔑視した行為が発生しかねないと思われます。 夫婦別姓には反対です。
576	男	50代	－	夫婦別姓には反対
577	女	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してください。夫婦別姓には反対です。日本の文化を大切にしてください。
578	女	40代	－	夫婦別姓反対 夫婦同姓支持
579	男	50代	－	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大で対応可能と考えます。
580	男	50代	－	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持して欲しい。
581	男	50代	－	夫婦別姓に反対します。
582	答えたくない	30代	－	選択的夫婦別姓に反対する。そうしたい人は海外移住をすれば良いだけである。
583	答えたくない	20代	－	夫婦別姓反対です 移民反対です この男女共同解体して下さい 減税の財源に充てて下さい
584	男	50代	－	夫婦別姓反対。夫婦同姓維持賛成。
585	女	40代	－	夫婦別姓断固反対
586	男	20代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
587	答えたくない	30代	－	夫婦別姓に反対します。
588	男	50代	－	夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
589	男	50代	－	夫婦別姓に反対

590	男	60代	－	そもそも男女共同参加と定義して明記する必要がよくわかりません。また男女を区別することにより、より一層の対立が発生すると思われるので、必要ないと思われるます。またそこに女性蔑視した行為が発生しかねないと思われます。 夫婦別姓には反対です。
591	男	50代	－	夫婦別姓には反対
592	女	50代	－	夫婦別姓には反対です。国民の殆どが必要ないと感じているものを、なぜしつこく推し進めようとするのか？政府は国民の為のものではないでしょうか？ならば国民が望んでいないものを強引に成立させようとするのはおかしいのでは？政府関係者には良心がある人もいるでしょう。ぜひ一緒に政府が間違った方向に突っ走ろうとするのを止めてください。お願いいたします。
593	女	60代	－	夫婦別姓は反対です。 日本人のほとんどの人が望んでいません。 昔からの日本の伝統を破壊しないでほしいです。 憲法を新たに作る必要はありません。 すでに仕事などで旧姓も使えるようになっています。 ジェンダーも必要ないです。 男は男らしく女は女らしくのどこがおかしいですか？ 多様性など必要ないです。 社会の秩序を壊すだけです。 家庭破壊を助長するだけです。 もっと大多数の国民の事を考えて下さい。
594	女	40代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
595	男	40代	－	選択的夫婦別姓に反対します。今まで通り夫婦同姓を維持すべきと思います。 私含めて私の周りの日本人で選択的夫婦別姓を望んでいる者は一人もいません。
596	男	60代	－	今のままの「夫婦同姓制度」を維持した上で旧姓使用の範囲と便宜を広げる。
597	女	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大 外国人（帰化人）の通名、本名両記載
598	女	30代	全体	選択的夫婦別姓に反対です。 そもそも既存の旧姓制度を利用すれば良いものであり、またこの選択的夫婦別姓の賛同率が少ないことから民主主義に反した制度となります。 選択的夫婦別姓では子供の姓のありかた、また戸籍から確認できるルーツなどもあいまいになり、戸籍制度の悪用の可能性もあります。 そのような状態で国民の意思に反した選択的夫婦別姓を推し進めることは断固反対いたします。 具体的な、国民の大半がメリットを感じる安全な制度のみを検討対象としてあげてください。

599	女	20代	－	夫婦別姓とか、そもそも夫婦別姓にする必要あります？旧姓の通称使用拡大でいけますよね？というか、男女共同参画とか言ってますが結局子ども産んでキャリアは中断されるし、税金だけ上がる一方だし、子ども産むのってコスパ悪すぎて無理です。本当に共同参画だと思うのなら男性側の処遇も改善するべきなのでは？
600	男	60代	－	日本には不要である。また、選択的夫婦別姓は子供のことを無視したものであり、國體に関わる問題であり、反対である。
601	男	30代	－	選択的夫婦別姓反対
602	答えたくない	20代	－	まず「夫婦別姓には断固反対」です。 「夫婦同姓を永久的維持」を希望します。 日本人が日本人たらしめる素晴らしいシステムのひとつであると考えているからです。 その上でもし、なにか変更が必要なのだとしたら「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」のみが唯一、民主主義国として大衆の支持を得られる方法だと思います。
603	男	50代	1	「夫婦別姓には反対」、
604	男	20代	－	夫婦別姓断固反対します。国民は誰も求めていません。今すぐ辞めましょう。
605	女	50代	－	日本の戸籍制度、苗字を統一している家族の在り方は、一体感や充足感、安心感を得られる良い制度だと思うので今のままが良いし、少子化問題や移民の問題などで落ち着きのない情勢の中急いで変えるべき事ではない。 男女共同参画は、欧米のやり方に倣っての事だが、社会情勢や、治安は日本の方が良い。むしろ欧米が日本の家族制度の在り方や日本人の周りに対する気遣い、思いやりなど、伝統的な家族の在り方から形成される人間性を見習うべきで、実際外国はそうなっていくと思う。日本はあらゆる面において世界の見本となれる要素を沢山持っていて、それは長い年月をかけてせっかく構築してきた知恵なのに、馬鹿な有識者がわざわざ逆行させようとしているように見える。
606	男	50代	－	選択的夫婦別姓は反対します。 旧姓使用の法整備をすすめて戸籍制度を守ってください。

607	男	40代	－	政府が策定を進める「第6次男女共同参画基本計画（本計画）」は、男女が社会の対等な構成員として活動に参画できる社会の実現を目指す重要な指針です。本計画素案では、女性の政策・方針決定過程への参画遅れ、固定的な性別役割意識やアンコンシャス・バイアスの残存、育児・介護とキャリアの両立の困難さなど、男女共同参画の阻害要因を明確に認識しています。しかし、婚姻後の氏の選択については国民の意見が分かれており、家族や子どもへの影響も考慮しつつ検討を進める必要があるとされています。 この現状を踏まえ、夫婦同姓を維持しつつ、氏名変更に伴う女性の不便や不利益を解消するため、旧姓の通称使用を社会全体で拡大することが現実的かつ効果的な方策であると考えます。旧姓使用の拡大は、女性のキャリア継続支援、無意識の思い込みの解消、多様な生き方の尊重に資し、男女共同参画社会の実現に寄与します。 具体的には、行政システムでの旧姓併記・利用の統一・義務化や、自動的な登録・優先利用の仕組み構築、企業における旧姓使用の徹底と目標設定義務化、管理職・従業員研修による意識改革、専門職の旧姓での実績管理の標準化、広報啓発キャンペーンの強化、旧姓使用に関するワンストップ相談窓口の設置などが挙げられます。これにより、婚姻後も女性が社会活動やキャリアを不利益なく継続できる環境を整えられます。 本提案は、国民の多様な価値観を尊重しつつ、氏制度に関する議論の停滞を避け、実質的な男女間格差の解消に向けた喫緊かつ現実的な方策です。政府は、制度・運用・意識改革の三側面から旧姓の通称使用拡大を強力に推進することで、女性が婚姻後も安心して能力を発揮できる、真に男女共同参画が実現した社会の形成に資することを強く求めます。
608	男	50代	－	選択的夫婦別姓制度は全く必要ではない。現場の法制度で問題はない。大多数の国民は望んでいないのは、調査結果から明らかである。
609	女	50代	－	夫婦別姓反対します！ 世界に合わせる必要なし。
610	男	40代	－	男女共同参画推進としての夫婦別姓には反対です。これまでの日本の家族のあり方を根本から壊すことに繋がります。夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大というこれまでの運用で問題ありません。
611	女	50代	－	夫婦別姓は全面的に反対します
612	男	60代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
613	女	50代	－	夫婦別姓に反対。 夫婦同姓を維持。 現状の戸籍を維持。 帰化人、外国人の通名即刻廃止。 日本古来の制度を守り抜く。

614	男	40代	ふめい	本件は、国民生活に直結する「夫婦の氏に関する制度」に関わる重要な検討であり、広く国民の声を正しく把握した上で議論を進めることが不可欠です。 しかし、「基本的な考え方」には以下の課題があります。第一に、策定にあたりどの時期に、どのような内容の調査を行い、どのような結果を得たのかが明示されていません。特に、国の基本方針を定めるにあたっては、民間の調査ではなく、内閣府の世論調査を根拠とすることが必要です。内閣府の調査を用いるのであれば、その時期・設問内容・結果を明らかにし、それに基づく議論であることを示すべきです。 第二に、直近の参議院選挙などを通じて、国民が「選択的夫婦別姓」について触れる機会が増えた可能性があります。そのため、最新の国民意識と過去の調査結果が必ずしも一致しないことも考えられます。この点についても報告書で触れることを希望します。 第三に、旧姓の使用困難などの課題を記載する際には「〇〇と回答した人はX%」といった形で割合を明記すべきです。また、メリットだけでなく、別姓の親が行う子どもの銀行口座開設のような実務上の懸念など、デメリットも示す必要があります。 最終的に制度の導入は国会審議を経ることになりますが、国民の声が直接反映される場面は限られます。だからこそ、本「基本的な考え方」には、公平で実証的に国民の声を反映した内容とされることを強く望みます。
615	男	40代	－	夫婦同姓が望ましい。 子の名前の取り合いでもめる必要はなく、社会的にも対応できている。 一部の国を除けば国際的にも同姓が多い。
616	女	40代	－	選択的夫婦別姓は、必ず「親子別姓」となります。 子供に選択の余地は無いんです。 取り返しのつかない精神的な動揺や発育に必ず後悔します。 選択別夫婦別姓に反対します。 どうかよろしくお願いします。
617	男	50代	1	そも、男女共同参画と言いますが、従来型社会であっても、女性は十分参画していました。男性が多数の職場に「女子枠」などと言った、女性を優先して迄この男女比を変える必要はございません。 また「夫婦別姓には反対」には反対です。 選択的というのは詭弁に過ぎず「周囲に対して『私ないし配偶者を子と異なった姓で呼ぶ』ことを強制する、強制的親子別姓というべき、破廉恥な提案です。 政府はこの矛盾あるいは詭弁性を明らかにしたうえで「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」という形での最終決着とすることを強く求めます。
618	男	30代	－	選択的夫婦別姓に反対です。
619	男	20代	－	夫婦別姓には断固反対であり現状の夫婦同姓の維持をお願いいたします。 加えて、自分の所属する会社においても、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大が進んでいます。これをさらに普及させていけば、選択的夫婦別姓の導入は必要ありません。産まれてくる子供の強制的親子別姓は絶対にあってはなりません。

620	女	40代	－	選択的夫婦別姓制度導入に反対する意見 私は、政府が進めようとしている「選択的夫婦別姓制度」に反対いたします。以下、その理由を述べます。 戸籍制度の根幹を揺るがす 日本の戸籍は家族を単位とする制度であり、夫婦が同姓を名乗ることで「一つの家族」としての社会的・法的な一体性を保ってきました。夫婦別姓の導入は、戸籍制度の意義を損ない、家族制度を弱体化させるおそれがあります。 家族の一体感や子どもへの影響 夫婦が異なる姓を持つことは、家庭内や地域社会において「家族の一体感」を損なう可能性があります。特に子どもにとっては、父母と姓が異なることにより不安や違和感を抱かせる懸念があり、子育てや教育現場にも影響を及ぼしかねません。 社会的・行政的混乱の懸念 夫婦別姓の導入は、戸籍や各種公的書類、社会保障制度において大きな混乱を招く可能性があります。管理コストの増加や制度上の不整合が生じれば、国民全体に不利益となります。 制度改正の必要性が乏しい 賛成派の主張する「キャリア上の不利益」などについては、すでに旧姓使用の制度が整備され、実務上対応可能となっています。わざわざ家族制度を揺るがす大きな制度改変を行うほどの必要性は認められません。 世論における反対の声 世論調査でも、賛成意見がある一方で「家族の一体感が損なわれる」「戸籍制度が崩れる」「子どもに不利益がある」といった反対意見が根強く存在します。これらは軽視すべきではなく、社会の安定のために尊重されるべき意見です。
621	男	60代	2	戸籍破壊に繋がる夫婦別姓制度に断固反対します。 旧姓使用の拡大で十分です。 それよりも国会議員の通名廃止を強く要望します。 国会議員は本名で堂々と議員活動して下さい。
622	男	30代	－	現行制度で大きな問題は起きていないですし、夫婦別姓に賛成する人だけがそう出来る(今のまま？)で良いのではないでしょうか？
623	女	30代	－	夫婦別姓反対 戸籍制度維持せよ 通名廃止 特に国会議員など公務員
624	男	40代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大 通名を廃止してほしい
625	女	30代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大 通名廃止
626	女	30代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大 通名廃止してほしい、得に国会議員などの公務員

627	女	60代	－	男女共同参画が推進されるようになって各市町村にはセンターが設置されたり様々な取り組みがなされていますが、現状は少子化が進み、子どもの貧困化が叫ばれるようになり、家庭は崩壊し離婚が増えた。ジェンダーに基づく考え方も自由というより押し付けられてる感が否めません。子どもを産めるのは女性のみ。この生物学的事実さえ苦言が跋扈する日本になってしまいました。 私は選択的夫婦別姓には反対です。こんな望まれてもいない取り組みをなぜ進められるのでしょう。日本は男女どちらの姓も選べますし、あえて夫婦が別姓を推奨するような制度や法律を作る必要はないです。夫婦間、家族や戸籍制度を壊す危険があることを国が進める理由がわからない。 子どものことを考えたら家族同じ姓が良いことは間違いありません。 日本のことを真剣に考えるて仕事をしてほしい。国民のためになる仕事をお願いします。
628	女	40代	－	男女共同参画、必要ですか？ 私のような主婦は必要ない怠け者とでも言われているようでとても窮屈です。 私は母子家庭育ちでさみしい思いをしてきたので、自分の子供とはたくさん一緒に過ごせるように専業主婦を選択しました。 また、夫婦別姓も断固反対です。旧姓使用の拡大で問題ないですよね。 子供の名字はどうなるのです？ 夫婦の名字も一つに出来ない人達は、子供の名字をどうするかで意見が分かれますよ。 母が再婚するとき、祖父が私に養子になるかと聞きました。名字が変わることを、私が嫌がると思ってそのように提案してくれたのです。 でも、私は母と違う名字になるのは嫌だったので、母の再婚相手の名字になりました。中学生のときです。 もっと子供のことを考えてください。 家族は一緒の名字じゃないと変だし、小さい子供は母親と一緒に居たいんです。 働き手が足りないなら、103万の壁をどうにかして下さい。今は、小学校に行っているあいだに4時間ほどパートをしています。 時給は1260円です。ランチタイムはさらに100円上がります。 この先、子供が大きくなればもっと働く時間を延ばしたいですが、いまでも100万円ギリギリです。 これからお金がかかると思うので、正直お金は欲しいです。103万というのは時給が611円の頃に出来たと聞きました。今の平均時給に合わせた178万にするという、国民民主党の言い分はとても納得できました。そうして欲しいです。 何かあればすぐに子供のために時間を作れる、いまのパートの身分がちょうどよいので、正社員として就職は考えていません。 夫婦別姓は旧姓使用拡大すれば必要はなし 103万の壁を、今の時給で見直す 長くなりましたが、訴えたいのはこの2点だけです。ありがとうございました。
629	男	40代	－	夫婦別姓はいりません。 どちらかでいいです。
630	女	40代	－	選択的夫婦別姓は不要です。 男女共同参画基本計画、不要です。

631	答えたくない	50代	－	よくわからない設問が多いのですが、夫婦別姓に反対だけ伝えます。 無駄が多い。 大切なのでもう一度、夫婦別姓に反対です。
632	女	60代	－	夫婦同姓を維持し、夫婦別姓には反対します。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大希望します。
633	女	50代	－	夫婦別姓に反対します。 日本の伝統的な家族観や、戸籍を壊すような夫婦別姓制度など、必要ありません。 名字が変わったくらいで自分のアイデンティティを保てない人って、本当にいるのでしょうか。少なくとも、私の周りにはそんな人はいません。ごくごく一部の声の大きい少数派の為に法律を変えることは、合理的ではありません。結婚してどちらも名字を変えたくなければ、そもそも結婚という制度にこだわらなければ良いと思います。
634	女	50代	－	女性が自身の高いキャリアを目指したいなら、それでも良いと思いますが、夫と同じ姓でも、キャリアにマイナスに働くことはないと思います。家族が同じ姓で生きていく事は、日本の歴史を守り、家族、コミュニティを営んでいくうえで大事な事です。くだらない、個人のキャリアとは差も付けられない程、大事な物です。 でも、そこまで女性のキャリアと言うのであれば、「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を希望します。私は、夫婦別姓には、断固反対します。
635	答えたくない	30代	－	夫婦別姓制度導入は亡国への道 ― 断固反対の訴え 夫婦別姓制度の導入は、日本の根幹を揺るがし、国家崩壊へとつながる極めて危険な制度です。日本は古来より家族を世帯ごとに結びつけ、戸籍制度によって国民の秩序と安全を守ってきました。夫婦同姓はその要であり、家族の一体感と国家の安定を支える柱です。これを壊すことは、伝統と文化を否定し、国を内側から崩壊させる亡国の道です。 第一に、夫婦別姓は子どもの心を深刻に傷つけます。親と姓が異なれば、子どもは「自分は家族の一員なのか」と疑い、疎外感を抱きます。家庭の絆は弱まり、健全な成長が阻害されます。家族をバラバラに見せる制度は、次世代を担う子どもたちに計り知れない悪影響を及ぼします。 第二に、戸籍制度が形骸化し、最終的に崩壊する危険です。戸籍は国籍や帰化歴の把握、親族関係の証明、犯罪者の特定など、国家を支える不可欠の仕組みです。夫婦別姓の普及は戸籍の意味を失わせ、いずれ廃止に追い込みます。その結果、国民管理が不可能となり、日本の治安は瓦解し、国家の安全保障は壊滅的打撃を受けるでしょう。 しかも現行制度で旧姓使用は認められており、社会生活における不便は解消されています。つまり夫婦別姓導入に「必然性」は存在しません。ほんの一握りの少数者のために、日本国民全体を危険にさらす理由は全くないのです。 民主主義の原則は多数の国民の利益を守ることにあります。圧倒的多数が不要と考える制度を、少数の声に押し切られて導入することは「民主主義の破壊」であり、日本の秩序を自ら崩す愚行です。 夫婦同姓制度は単なる慣習ではなく、国と家族を守る最後の砦です。これを失えば、日本は内部から崩壊し、亡国の危機を迎えることになります。私は断固として夫婦別姓制度に反対し、日本の未来を守るため、この危険性を強く訴えます。

636	女	40代	－	夫婦別姓に反対します。
637	女	50代	－	夫婦別姓は必要ありません。今のままで十分です
638	女	60代	－	該当分野が分からず、全体にしました。間違っていましたらすみません。 夫婦別姓法案について意見いたします。 いろいろな所からのアンケートで、「反対」「旧姓使用の拡大」が「賛成」を6:4か7:3で上まっていると聞きます。これが民意なのではないでしょうか？子供のことも考えて夫婦別姓法案には反対です！
639	男	50代	－	夫婦別姓制度の導入に反対します。 困っている方はほとんどいないですし、夫婦別姓を希望する人の課題は通称使用の拡充で十分に解決できます。
640	男	30代	－	選択的夫婦別姓反対
641	男	50代	2	「夫婦同姓を維持」
642	男	40代	－	「第６次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」につき、夫婦の氏に関する制度のあり方について、夫婦同氏制度維持の立場から意見を提出いたします。 素案では、婚姻後も仕事を続ける女性が大半であることなどを背景に、婚姻前の氏を継続できないことが生活上の支障となるとの声に触れつつ、家族形態の多様化や国民意識の動向を考慮し、夫婦同氏制度の歴史や家族の一体感、こどもへの影響を踏まえて更なる検討を進めるとしています。また、旧姓の通称使用拡大も認められている現状です。しかし、素案には問題点があります。 まず、「国民の意見が分かれている状況」を拙速な制度変更の理由としうる点です。最高裁も国会での判断を指摘しており、現行制度支持の声が強い中での「更なる検討」は、国民の多数意見や社会安定を軽視する危険があります。次に、「生活の支障」への代替策である旧姓使用の拡充が十分に評価されていません。現状で多くの不便は解消されつつあり、抜本的変更の必要性は低いと考えます。さらに、夫婦同氏制度がもたらす家族の一体感や社会安定への貢献が軽視されている点も懸念されます。 夫婦同氏は家族の絆と一体感を育む上で不可欠であり、こどもが両親と異なる氏を持つことはアイデンティティ形成に混乱を招く恐れがあります。制度変更は戸籍や各種システムに甚大な影響を及ぼし、多大な社会的コストを伴います。国民的合意形成を十分に行うことが先決であり、旧姓使用の円滑化や改姓手続き簡素化といった現行制度内の対応強化が現実的な解決策です。 以上の理由から、選択的夫婦別氏制度の導入には反対いたします。第６次男女共同参画基本計画においては、夫婦同氏制度の歴史的意義、家族の一体感、こどもの最善の利益を最大限尊重し、現行制度の堅持を明確に示すことを要望いたします。
643	女	60代	－	選択的夫婦別姓に反対です。 家族を分断するようなことはやめてください。
644	男	20代	－	夫婦別姓、不要である 旧姓の使用拡大で対応すべき 戸籍のセキュリティホールになる懸念が大きく 極々少数の意見の為に、国民全員を付き合わせる馬鹿が考えた政策

645	男	30代	－	選択的夫婦別姓反対
646	男	50代	3	「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
647	男	40代	－	内閣府男女共同参画局 推進課 意見募集担当 御中 令和７年８月２６日 「第６次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」 につき、夫婦の氏に関する制度のあり方について、夫婦別氏制度導入に反対の立場から意見を提出いたします。 素案では、婚姻前の氏を継続できないことが生活の支障になるとの声に触れ、家族形態の多様化や国民意識の動向などを踏まえつつ、夫婦の氏に関する検討を進める姿勢が示されています。しかし、国民の意見が分かれている状況は現行の夫婦同氏制度を支持する声が依然として強いことを示しており、安易な制度変更への動機付けとならないよう慎重であるべきです。また、旧姓使用の拡充や通称使用の運用が進んでおり、婚姻後の不便は相当程度解消されつつあるため、抜本的な制度変更の必要性は低いと考えます。さらに、夫婦同氏制度の歴史的意義や家族の一体感への寄与が素案で十分評価されていない点も問題です。 選択的夫婦別氏制度の導入は、家族の一体感の喪失や子どものアイデンティティ混乱を招く可能性が高く、学校や地域での混乱や差別の懸念も否定できません。また、戸籍制度や行政・企業の各種システムに大規模な改修と多大なコストが生じ、社会全体に混乱をもたらすリスクもあります。制度変更に先立ち、夫婦同氏制度が社会安定に果たしてきた役割や、家族の絆を維持する重要性について、国民的議論を十分に深め、合意形成を優先すべきです。 以上の理由から、当方は選択的夫婦別氏制度の導入に反対いたします。施策の推進にあたっては、夫婦同氏制度の歴史的意義、家族の一体感、子どもの最善の利益を最大限尊重し、現行制度の下での旧姓使用拡大や改姓手続き簡素化などで個人利便性の課題を解決すべきです。日本社会が培った家族の絆を次世代へ継承するためにも、夫婦同氏制度の原則を堅持することを強く要望いたします。
648	女	60代	－	選択的夫婦別姓には反対です。

649	男	30代	－	男女共同参画局において第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた意見公募が行われていますが、私はこの計画自体の存在意義に強く疑問を抱いております。男女平等や人権尊重といった耳あたりのよい言葉を並べ、美辞麗句をもって推進事業を正当化しているように見えますが、実際には10兆円近い莫大な税金を費やしながら、成果や必要性が不明瞭な事業が多く含まれており、国民生活にとって必須とは到底言えません。限られた国家財政を有効に使うべき現状において、このような抽象的理念に基づく組織や施策は不要と考えます。 そもそも男女は生物学的にも社会的役割においても一定の違いを持ち、それぞれの特性を活かすことこそが多様な社会の活力につながります。画一的に「男女同一の在り方」を押しつける政策は、むしろ個々の持ち味を失わせ、日本社会全体の力を削ぐものです。男女共同参画という理念を掲げながら、実態としては新たな利権や組織肥大化を生み出す構造になっており、国民にとっての実益よりも、行政や関連団体の自己目的化が先行しているように感じます。 また、近年議論の多い「選択的夫婦別氏制度」に関しても強く反対の意を表します。家族が同一の氏を持つことは、単なる形式ではなく、子どもの姓や戸籍を通じて家族のつながりを社会的に明確に示す重要な仕組みです。戸籍制度は国民の身分関係を一元的に証明し、相続や婚姻関係をはじめ社会の根幹を支えるものであり、安全保障上も極めて重要です。別氏を認めれば、子どもがどちらの姓を選ぶかで家庭内に不必要な対立を生む可能性があり、社会全体の一体感や次世代の安定的育成を損なう危険があります。さらに、複雑化した氏の取り扱いは、戸籍制度の信頼性を低下させ、将来的な国籍・身分の管理に深刻な影響を及ぼすことも懸念されます。 以上の理由から、第6次男女共同参画基本計画は根本から不要であり、また夫婦別氏制度についても導入すべきではありません。国家として本当に取り組むべきは、男女を無理に同質化することではなく、それぞれの違いを尊重し、日本の社会や家族制度を安定的に維持する政策です。
650	男	40代	－	まず女性の性被害の増加傾向と書いているが、内閣府の外国人を働き手として国内に入れようとしている動きには矛盾を感じる。 また、今の時代は共働きが必要とも書いてありますが、共働きが必要にならないように補助金や減税の取り組みをして頂きたいです。外国と比べ税金が高すぎると思います。減税により積極財政にした方が税収も増えると思います。実際に名古屋市が減税でも税収が増えたと聞いています。それと、税金の無駄遣いをしないように、必要な物、不必要な物を見直して下さい。例えば再エネ賦課金でメガソーラーを作っても電気代は安くならないばかりか、自然破壊に繋がっています。自然破壊で気温もこれまで以上に高くなったり、土砂災害にも繋がっています。 それと税金の種類が多過ぎます。もっと種類を減らして分かりやすくしてください。二重課税になっている物もあり、負担率が分かりづらいです。最後に夫婦別姓は反対です。戸籍制度自体が無くなる恐れがあり、犯罪に繋がる恐れがあると思います。

651	男	40代	－	「第6次男女共同参画基本計画に当たっての基本的な考え方（素案）」第1部「基本的な方針」に関し、私は「夫婦別姓には反対し、夫婦同姓を維持する」立場から意見を申し上げます。 男女共同参画社会の根幹には、お互いを尊重しながら家族と社会が一体となるあり方が求められます。そのためには、法制度上の夫婦同姓の原則が、家族の一体感や社会に対する責任感の基盤となることを重視すべきです。 夫婦別姓は個人の選択の自由として取り上げられていますが、多くの夫婦が選択し、深刻化した理解の齟齬や親族関係の複雑化が、かえって社会との分断や家族内部の摩擦を生むおそれがあります。また、企業・行政・医療・教育など各種現場において正しく両姓の対応が整備されるまでには時間がかかり、混乱や負担が拡大する懸念があります。 一方で、伝統的な文化や社会的価値観は尊重されるべきであり、同姓はその延長線上にある共通の姓による絆の象徴でもあります。男女共同参画を目指す中でも、家族という最小単位の在り方が安定していなければ、社会全体の調和も揺らぎます。 したがって、「基本的な方針」の根幹においては、夫婦別姓を制度化する方向ではなく、むしろ現行の夫婦同姓制度を支持し、その維持を前提に議論を進めていただきたいと願います。
652	女	50代	－	選択的夫婦別姓に反対します、私も結婚し配偶者の氏に変わりましたが、全く不便も感じませんし、娘や息子も婚姻し、何ら問題ありません。 ほんの一部の人の為に戸籍制度を変えるなど、あってはなりません。やると言うなら国民投票でもしなさい、戸籍は弄らない。
653	男	40代	－	日本の家族法や事もの今後の事を踏まえ、【夫婦別姓】は反対です。 これは、妻も娘（小５）も同意見。 仕事では旧姓でも、家庭に戻ればみんなが同姓による一体感は代えがたいものがあるため。
654	男	60代	－	夫婦別姓反対 男女共同参画事業は不用 男女の区別の尊重 性別による役割分担の再認識 古来からの性別に関する歴史の研究 現在の男女の諸問題への男女共同参画施策の悪影響の認識
655	男	40代	全て	夫婦別姓には反対です。戸籍を壊して日本人のあり方を壊そうとする制度の導入は認められません
656	男	50代	－	どのような形でも夫婦別姓に反対します。
657	女	70代	－	通称使用で十分です 夫婦別姓反対
658	男	50代	－	夫婦別姓に断固、反対します。
659	女	30代	－	夫婦別姓には強く反対します。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大する事を強く望みます。
660	女	30代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

661	女	50代	－	選択的夫婦別姓法案作成に、断固反対します。 日本の優れた戸籍制度の破壊であり、帰化歴の隠蔽に繋がりかねません。 現行のままで全く問題がないのに、敢えて法制化することに、家族を崩壊させたがっている意図を感じます。 選択的夫婦別姓法案作成に、断固反対です。
662	男	50代	－	選択的夫婦別姓は、強制的親子別姓です。 戸籍制度の崩壊、選択的夫婦別姓には反対します。 #選択的夫婦別姓反対 #選択的夫婦別姓は強制的親子別姓 #選択的夫婦別姓は家族の破壊 #選択的夫婦別姓法案断固反対 #夫婦別姓は日本を破壊する悪魔の制度 #夫婦別姓反対 #親子別姓反対 #旧姓の通称使用支持
663	男	30代	－	「夫婦別姓には反対」します 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を 強く希望します。
664	女	20代	1	選択的夫婦別姓は反対です。 旧姓利用の拡大を求めます
665	男	60代	－	「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」を強く求めます。
666	男	40代	－	選択的夫婦別姓は日本の家族形態や戸籍制度を破壊する恐れがあるので、反対します。
667	男	50代	－	選択的夫婦別姓制度に反対します これは強制的親子別姓制度であり 自らの苗字を変えたく無い女性が 子供の苗字を男性に譲るとは思えません 家族制度や戸籍制度の崩壊に繋がる天下の悪法だと思います 通常利用の拡大で対応可能で有り国民の関心の低い話にも関わらず 外国人問題や景気対策問題より優先して議論されている理由も分かりません 明確に反対します
668	女	40代	1	選択的夫婦別姓には反対します。 そもそも、この制度改変は日本人の為の改変とは思えません。 夫婦が別姓を取れば、産まれてくる子供は両親のどちらかとは別姓を強いられます。強制的親子別姓です。
669	男	30代	－	夫婦別姓反対。以上。
670	男	40代	－	夫婦別姓（強制的親子別姓）に反対

671	女	20代	－	夫婦は絶対同姓にしておいて。 誰と誰が夫婦で子どもかわからなくなる。 例　山本さん(男)　奥さんが佐藤さん　と、佐藤さん夫妻　が一緒のクラスにいたら、佐藤さん女性２人、どっちが山本さんの奥さんかわからなくなる。ややこしい！　子どもが妻の姓だったりしたら、佐藤さん子、どのこが山本さんの子どもかわからなくなる。 めちゃくちゃややこしい。 嫌気がさす
672	男	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
673	男	50代	1	基本的に旧姓を認めていけば問題ない。
674	男	60代	－	「選択式夫婦別姓制度に”反対”します」 （日本文化の継承が肝要だと考えるからです）
675	男	60代	－	夫婦別姓反対
676	女	70代	－	夫婦別姓反対 戸籍が壊れます
677	女	30代	－	夫婦別姓には強く反対します。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大する事を強く望みます。
678	男	30代	－	「夫婦別姓には反対」します 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を 強く希望します。
679	男	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
680	男	50代	1	旧姓使用で問題ない。
681	男	50代	1	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
682	答えたくない	30代	101	夫婦別姓に反対します。
683	男	60代	101	親子の強制的別姓になる選択的夫婦別姓に反対します。 別姓により、偽装結婚など増え、戸籍も複雑になります。 夫婦同姓を維持した上で、旧姓の通称使用の拡大すればいいと思います。 現在でも旧姓の通称使用は、ほぼ認められています。
684	女	30代	－	夫婦別姓には強く反対します。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大する事を強く望みます。
685	男	30代	－	「夫婦別姓には反対」します 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を 強く希望します。

686	男	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
687	男	50代	1	旧姓使用で問題ない。
688	男	70代	101	選択的夫婦別姓制度に反対です。 「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。 我が国の家族を守るためにも是非お願いします。
689	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となり反対です。 夫婦同姓で旧姓通称使用拡大を望みます。 我が国の家族を守る為に是非お願いします。
690	女	30代	－	夫婦別姓に反対します。
691	男	50代	－	「夫婦別姓には反対」
692	男	20代	－	選択夫婦別姓反対！
693	女	50代	－	選択的夫婦別姓に反対します。 なぜ大多数の民意を無視する必要があるのですか？ 旧姓の使用でなんら不都合のない状態です。 パスポートすら旧姓使用できるとのこと。 夫婦別姓制度はゆくゆくは日本の戸籍制度の破壊に繋がりかねません。 アンケートでも『旧姓の使用で困ることはない』が大多数だったはずです。 今後も検討は一切不要です。
694	男	60代	－	家庭を大切に守る専業主婦の価値を認めること 夫婦別姓は、家族を否定することであり、断固反対する。
695	男	60代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大でじゅうぶんでる
696	男	20代	－	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持
697	男	30代	－	通称使用のみで十分です。こんなことにリソースを使ってないで移民問題やフェンタニル問題の解決などに注力して欲しいです。
698	女	60代	－	選択的夫婦別姓は絶対に反対。 家庭の枠組みが崩壊し、子どもの健全な発育に悪影響があるからです。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を図るべきです。
699	男	40代	－	選択的夫婦別姓に断固反対致します。 この問題は日本の戸籍制度の破壊に繋がり、大変危惧しております。
700	男	50代	－	夫婦別姓反対
701	女	40代	－	夫婦別姓断固反対
702	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓に繋がります。 子供のことを中心に大切に考えると、とても夫婦別姓は危険だと思います。

703	女	70代	－	家族の一帯感を保つため、夫婦同姓で、通称で旧姓を広く使用する事を望みます。 それから、国の方針を決定するのですから、日本国籍の人の意見を取り上げて下さい。
704	男	50代	1	夫婦別姓（夫婦別氏）制度の導入に反対します。 明治時代以降の家族制度を崩壊させるものです。 通名の拡充で補うべきです。
705	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓となり反対です。夫婦同姓で使用拡大を望みます。私たちの家庭を守るため宜しくお願いします。
706	男	70代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大 国会議員など公務員の戸籍開示 通名廃止
707	女	60代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大 通名廃止 得意国会議員などの公務員へ
708	女	40代	－	選択的夫婦別姓に反対です。現状の夫婦同姓を望みます。
709	男	40代	－	夫婦別姓には反対
710	女	70代	－	夫婦別姓は親子別姓となり反対です。夫婦同姓で旧姓通称使用拡大を望みます。日本の家族を守るため宜しくお願いします。別姓にしたら、家族がバラバラになるのを危惧します。
711	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となり、家族という意識が薄れ結束力が無くなりバラバラになってゆくので反対です。 何も別姓にしなくても、戸籍上は夫婦同姓で、仕事など都合に合わせて旧姓通称使用でOKかと思います。旧姓通称使用拡大を望みます。 家族を守るために、敷いては日本という国を守る為に、宜しくお願いします。
712	男	50代	－	家族、戸籍の破壊を促進する夫婦別氏に反対します。そんなのことより通名の廃止、帰化議員の帰化歴、本名公表など日本国民を騙すのをやめる環境を、整えてください。
713	女	60代	－	夫婦別姓に反対です。極小数意見のために急激に制度を変更していいんでしょうか?問題を抱えている方に配慮して解決してきているのに気持ちだけで、制度全体を変更することには反対です。
714	男	60代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
715	女	50代	－	「男女共同参画」の施策を無くして下さい。 男女の役割が違うので女性を働かせなくて済む状態に戻すべきです。男女共同参画を進めればますます少子化になります。 夫婦別姓に反対します。日本の女性と子供を大事にする夫婦同姓は絶対に維持して下さい。

716	女	40代	－	(1)子供の幸福を考える視点が絶対的に足りない (2)女性が「女性ならでは」の視点を持つはずだという前提が圧倒的に誤りであり、「女性ならでは」の視点を求められることがジェンダーの役割の固定である (3)女性自らキツイ高所得の職業を選択していない、またはキツイ責任のある立場を望んでいない、望んでユルイ非正規雇用に従事しているという実態があるのではないかという視点が足りない (10)旧姓使用の拡大による利便性の向上にとどめ、夫婦別姓は日本社会として認めない方針を継続することを望む
717	女	30代	－	昨今議論に上がっている夫婦別姓ですが、国民の大半は望んでおらず、子供のアンケートではほぼ反対となっている中、未だに別姓を推進するのは、もはや国民に無理矢理強制しているとしか思えない。 議論の余地なく廃止するべきです。 夫婦別姓は戸籍の追跡が分かりずらく、日本人としてのアイデンティティを破壊する。そして家族、親族間の争いの火種となる。苗字が違う事で団体や自治体等の所属の家族である確認がとりずらく、犯罪の温床になる。など国民にデメリットでしかありません。 通称の拡大を使用し、会社内での旧姓使用や銀行、カード等もそのまま使えるようにできれば充分です。 国会を意味不明な議論で時間を奪うのはおやめください。
718	男	50代	27	旧姓でも使いやすい、だけでは、グローバル時代に応じた制度とはなり得ないため、ここでも選択的夫婦別姓の早期実現について記載するべき。
719	男	50代	－	旧姓でも使いやすい、だけでは、グローバル時代に応じた制度とはなり得ないため、ここでも選択的夫婦別姓の早期実現について記載するべき。
720	男	50代	101	夫婦別姓制度について意見申し上げます。 特定の政党が審議を進めようとしておりますが、大半の国民はこの制度をもとめていません。 現行の夫婦同姓制度を基本とすることが今の日本の家族のあり方においては適切であると考えます。個人というよりは家族です。子どもを大切にする社会の構築を考えていかなければなりません。一部の女性が掲げる権利意識は他の方法で考えていけばいいと思います。

721	女	30代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」に関する意見です。 私は選択的夫婦別姓の導入に賛成します。 経団連や国連からも導入を求める声があり、国際的・社会的に必要性が高まっています。 現行制度では、改姓の負担が主に女性に偏っています。少数ながら改姓する男性も存在し、その場合も周囲の反応など別の形の負担が生じます。公平性の観点からも、現在の仕組みは不十分です。 旧姓併記はパスポートや金融機関等で十分に利用できず、根本的な解決策となりません。また「ルーツがたどりにくくなる」という意見もありますが、むしろ改姓を繰り返す方が追跡を困難にし、生まれた時から一貫した氏を維持する方が個人の特定は容易です。 制度面でも、現在はマイナンバーにより個人を一意に管理できるため、姓が異なる夫婦を同じ戸籍に記載することは技術的に可能と考えられます。近年、戸籍に氏名の振り仮名が追加されるなど制度改修も進んでおり、同様に夫婦それぞれの姓を記載することも十分に実現可能です。 子どもの姓については、現行制度通り戸籍筆頭者の姓に統一すれば対応できます。親子で姓が異なる事例はすでに存在しており、特別な混乱を招くとは考えにくいです。 選択的夫婦別姓は長年「他に優先すべき課題がある」として先送りされてきましたが、社会的な要請は高まり、技術的基盤も整いつつあります。困っている人の声が明確に存在する以上、制度として早期に導入を進めることが望ましいと考えます。
722	女	40代	101	夫婦別姓に反対 夫婦同姓の維持
723	男	20代	101	夫婦で同じ氏を名乗るのは日本の大切な伝統文化だから今後もずっと残していくべき
724	女	30代	101	夫婦別姓に反対です。 夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用を拡大すれば良いと思います。
725	女	20代	101	夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
726	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
727	男	30代	101	夫婦別姓の反対！ 夫婦同姓の維持！
728	女	40代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
729	女	30代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持

730	男	20代	101	選択的夫婦別姓に強く反対を致します。日本の伝統、家族感、それによる一族に属すという意識の欠落を懸念しています。 また、仮に現在存亡の危機となっている皇統においてもこれを持ち込んでは様々な問題が起きることとなります。 現在未婚のカップルで夫婦別姓が導入されれば結婚すると答えてる方がある程度おられますが、逆に夫婦別姓なら結婚しないというカップルはこれからも生まれ続けるでしょう。少子化の観点から考えても効果があるかは怪しいと感じます。 よって所謂維新案と呼ばれた旧姓に法的拘束力を持たせ、クレジットカード等現在旧姓では作れないものも作れるようにしてしまえば実害は消えます。 賛成している方は女性のアイデンティティを叫ばれますが、僕はこれが実現すれば日本人としてのアイデンティティを削られると確信しております。
731	男	40代	101	「イ、家族に関する法則の整備」について、 まず夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大が望ましいかと思います。 当該内容に関わらず、本当に国民の意見を聞く気があるのならば、こんなわかりにくいフォームではなく、 メディア等で周知したうえで簡潔な説明のアンケートをとった方が良いと思います。
732	女	50代	101	夫婦別姓に反対します これまでの制度で何ら問題無いです
733	女	60代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大するのが良いと思います。
734	男	10代以下	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は日本の戸籍制度を壊し､家族の連帯感を失わせるものであり､結婚する夫婦からすれば【選択的夫婦別姓】だが､仮にその夫婦から生まれた子供からすれば【強制的親子別姓】である。 現状､日本にはスパイ防止法がなく､未だスパイ天国であるこの状況で夫婦別姓をやるなど国民の民意に反しており､現に国民の7割が夫婦同姓､及び旧姓の通称使用拡大を求めている。 もしこの現在の民法の改正をやるとするならば､日本維新の会が提案した旧姓の通称拡大で十分である｡これ以上日本を壊さないで欲しい。 以上の理由から私は選択的夫婦別姓に反対する。
735	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対する。また、現在でも官民問わず制度が設けられている旧姓使用の範囲を拡大することを推奨する。 結婚による姓の変更による不利益のほとんどは、旧姓の使用(併用)を認めることで回避可能である。民間会社等において社員等および顧客に対する旧姓使用制度が不十分である場合もあるため、国がガイドライン等の制定により社会全体で旧姓使用を広げていくべきと考える。 一方で、夫婦別姓を認めることによる戸籍等の家族単位のまとまりの瓦解は致命的な混乱と無秩序をもたらすことが明白である。また、子にとっての選択的夫婦別姓の実現による利益は、少なくとも結婚前には皆無であり、幼年期・少年期において両親の姓が異なることは、その時点でも苦痛となることはもちろん、人格形成にも悪影響をもたらす可能性が高い。

736	女	40代	－	現在の素案では「旧姓の通称使用拡大」が強調されていますが、これは根本的な解決策にはなり得ません。 特に金融・国際分野での問題が顕著です。国内でも旧姓での口座開設を認めない銀行は多く、クレジットカード発行は国際基準のため旧姓では不可能です。国際的な金融・ビジネスの現場では本人確認が厳格で旧姓使用は通用せず、日常的なトラブルの原因となっています。旧姓使用は便宜的な仮措置に過ぎず、問題を先送りしているにすぎません。 また「家族の一体感」を理由に反対する意見もありますが、これは既に存在する別姓家族を否定する差別的発想です。家族の形は社会や時代とともに変化するものであり、それを国が固定化・画一化することは、私的領域に国家が不必要に介入することを意味します。世界の日本以外の国では選択的夫婦別姓が認められていますが、それによって家族が壊れた事例はなく、多様な家族を保障する制度として機能しています。 さらに重要なのは、選択的夫婦別姓の導入が国や社会全体に明確な利益をもたらす点です。第一に、行政や金融機関で必要な旧姓併記の例外処理や煩雑な手続きを削減し、行政コストを大幅に減らせます。旧姓に法的効力を持たせる議論もありますが、これはむしろコストを増やします。戸籍やマイナンバー等の二重管理でシステム改修費や本人確認は煩雑化し、誤登録やトラブルの温床となります。さらに国際的前例はなく、海外への周知や金融・入国管理で恒常的なコストを生じさせます。 第二に、国際取引や海外人材の受け入れで氏名の一貫性が確保され、日本企業の競争力向上に直結します。 第三に、結婚と出産が強く結びついている日本において、改姓負担を理由に結婚を避ける傾向を減らし、少子化対策とも整合します。 国際社会の中で日本だけが選択的夫婦別姓を認めていない現状は、ジェンダーギャップ指数の低評価や国際的信頼の損失につながります。これを解消することは外交上の不利を減らし、日本の国際的評価を高めます。選択的夫婦別姓の導入は、個人の尊厳の問題にとどまらず、行政の合理化、経済競争力の強化、少子化対策、国際的信用の向上といった国家的利益を同時に実現する施策です。 最後に繰り返しますが、旧姓通称使用の拡大では現状の解決策として不十分です。法的に確実な選択的夫婦別姓制度の推進が、第6次男女共同参画基本計画に記載されるべきと強く期待します。
737	女	40代	101	夫婦別姓には反対します。
738	男	60代	101	「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、 *****　更なる検討を進める。」 の　*****部分に、 政府の推進する「旧姓通称使用拡大を含む」をも盛り込むことを望みます。 「夫婦別姓」の考え方は、親子別姓に繋がり反対です。宜しくお願いします。
739	男	20代	101	選択的夫婦別姓を早急に導入すべき。

740	答えたくない	30代	101	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してください。
741	女	30代	101	夫婦別姓に強く反対する。 戸籍に関わる改定よりも旧姓使用を認める法整備を進めるべき。
742	女	50代	－	[イ 家族に関する法制の整備等] この内容について意見を申し上げます。 現在、国において選択的夫婦別姓制度の導入が検討されています。しかしながら、現行制度においては国民生活上の重大な支障はほとんど見られず、改正の必要性は極めて低いと考えます。 　また、制度改正に伴う行政コストや社会的混乱は避けられず、国民全体に過大な負担を強いるものです。よって、私は本制度の導入に反対し、現行制度の維持を強く求めるものです。 理由 1. 現行制度で大きな不都合は生じていない 　夫婦同姓は長く日本社会の基盤として定着しており、社会生活上の深刻な不都合は見られません。近年では、旧姓の通称利用が広がっており、制度改正をせずとも十分な対応が可能です。 2. 制度改正は多大なコストと混乱を招く 　戸籍制度の根幹に関わる改正であり、システム改修・事務手続き・教育現場での対応など、国や自治体に莫大な経費が発生します。その負担は最終的に国民に跳ね返るものであり、費用対効果は著しく低いと考えます。 3. 国民的合意が形成されていない 　世論調査において賛否は分かれており、国民的合意が得られていない段階で拙速に導入することは適切ではありません。家族制度に直結する重大な問題であるからこそ、慎重な検討が必要です。 4. 子どもに不利益や混乱を及ぼすおそれがある 　夫婦が別姓を名乗る場合、子どもはどちらの姓を選ぶかで戸籍上の混乱が生じる可能性があります。また、学校や地域社会で「親と子の姓が異なる」ことにより、子どもが周囲から違和感を持たれたり、心理的負担を抱える懸念があります。子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼす制度改正は避けるべきです。 結び 以上の理由により、私は選択的夫婦別姓制度の導入に反対し、現行制度の維持を強く要望いたします。
743	女	20代	101	夫婦別姓反対。戸籍を見たら従来分かっていたことが分からなくなるし、相続に至るまで色々な面で不具合が出る。
744	男	60代	101	夫婦別姓には強く反対します。 夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用をより良く拡大すべきです。 長い歴史のほんの一時期を預かっただけの我々の責任として、夫婦同姓を含めた優れた戸籍制度は後の世代にしっかり繋げていきたいです。

745	男	10代以下	101	選択的夫婦別氏制度に反対します。まず第一の理由は、子供の氏に関するトラブルに繋がることです。別氏を選択した夫婦の間に生まれた子供は、氏の選択肢が複数存在するにも関わらずその選択を自らの意思とは関係なく決められます。夫婦間のトラブルを引き起こすだけでなく、子供のアイデンティティに関わる問題に直結します。自分が氏を変えたくないと理由のみに基づいて、日本が古来から受け継いできた家族のあり方を変えてしまう、大人による身勝手な考え方です。家族内での多種な氏の存在により、家族であることによる連帯感も削がれてしまいます。大人による恣意で悪影響を及ぼす制度は、例え選択的であったとしても採用すべきではありません。
746	女	60代	101	家族の氏に関する意見は、「選択的夫婦別姓」導入には反対で、「旧姓の通称使用」の法制化を進めて頂きたいです。 素案の中に、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」という基本的な考え方に賛意を述べます。 第5次の基本計画で上の趣旨の基本計画が閣議決定され、5年の間に官民での世論調査や司法判断が下されました。 近々のNHKの世論調査では、「別姓導入賛成が２５％」「同姓維持賛成が３７％」「同姓維持で旧姓の通称使用が３１％」と国民意識が2択から3択となり、しかも同姓維持があわせて６８％となりました。 また、最高裁は令和3年6月現行の「夫婦同姓制度」は合憲と判断し、かつ結婚の改姓にともなう不利益は「通称使用」が広まることで大方緩和されるとしました。また、「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及しました。とても国民心理に則った重要な判断だと思います。 司法の判断も、国民意識の推移も、第5次基本方針内容と、その後5年間の官民での努力の賜物と思います。 家族の氏のあり方は、国際標準で決めるのではなく、日本の文化慣習のうえに築かれたまさに「夫婦同氏制度の歴史」にあると思います。 今後とも「旧姓の通称使用」拡大並びに更なる拡大のための法制化を望みます。
747	女	30代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
748	女	20代	101	夫婦別姓には反対
749	男	30代	101	「イ　家族に関する法制の整備(1)」について、引き続き旧姓使用の拡充に努め、現行の戸籍制度を維持して頂きたい。

750	男	30代	101	夫婦別姓の導入については、個人の自由や多様性を尊重するという観点から賛成意見もありますが、反対の立場からは慎重な考慮が必要だと考えます。 まず、夫婦が同じ姓を名乗ることは、家族が一つの単位として社会に認識され、家族の一体感を象徴する重要な要素です。もし夫婦別姓が導入されれば、夫婦間はもちろん、親と子の姓が異なるケースも生じ、家庭内で姓がばらばらになる可能性があります。これは、子どもにとって心理的な負担となり、家族の結びつきに疑問を生じさせる恐れがあります。 また、現在の社会制度は「家族は同じ姓」という前提で設計されており、行政手続きや教育現場、金融機関など幅広い分野に影響を及ぼします。夫婦別姓を認めることで、制度やシステムの複雑化、社会全体のコスト増加が避けられず、混乱が生じる可能性が高いといえます。 さらに、日本の夫婦同姓制度は長い歴史の中で培われ、家族や家系を重視する文化と密接に結びついてきました。夫婦別姓を認めることは、こうした伝統や文化の継承を弱め、社会の価値観を大きく変えることにつながりかねません。 以上の点から、夫婦別姓の導入は家族の一体感や子どもの健全な成長、社会制度の安定性、そして日本の伝統文化の維持といった観点から慎重に考えるべきであり、現時点では導入に反対する立場を取るべきだと考えます。
751	男	40代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
752	女	40代	101	夫婦別姓反対。夫婦同姓の維持。 旧姓の使用拡大
753	答えたくない	20代	101	夫婦別姓には反対
754	女	50代	101	夫婦別姓には反対します。
755	男	20代	101	夫婦別姓に関して明確に反対です。 日本の戸籍制度を根本から破壊するものであり、ごく一部のマイノリティの方々の為だけに法レベルで制度を確立させることは不要です。 既に通称使用の拡大も行われており、夫婦別姓を認めなくとも何ら不自由なく生活することは可能です。
756	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対。 当人は婿入りにて姓を妻側に合わせたが、会社では旧姓を利用しており、生活で困ることが全くない。
757	男	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 現行の制度のまま通称使用できるようにしていくという取り組みの幅を広げていくという方向で十分だからです。 夫婦別姓にすることで、行政の負担増、子供の苗字をどちらにするかという問題、戸籍の煩雑化、戸籍から帰化人かどうか判別できなくなる危険性、なによりも今移民問題や減税政策など近々で推し進めるべき問題があるのにもかかわらず、棚に上げてまで議論すべき問題ではないから。

758	女	40代	101	夫婦別姓は不要です 夫婦同姓を維持し旧姓利用を拡大してください 議員、官僚たちはいったいこの国をどうしたいのか 何処を見て動いているのか国民として大変不安です
759	答えたくない	20代	101	夫婦別姓に反対します
760	女	50代	101	>夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 『夫婦同姓で旧姓通称使用拡大を望みます。また親子間で姓が異なることは子供の精神に不安を感じさせるものと思います。』
761	女	60代	101	イ家族に関する法制の整備について 夫婦同姓の維持を希望します。40年以上多くの女性が独身から結婚後も働く職場にいましたので、職場では旧姓を使いなんの不都合もなく仕事を続ける先輩や同僚も何人もありました。そして数年経って家族と同じ姓を仕事で使う方がほとんどだったのもみてきました。仕事に不都合なくとも子供さんと家族一体感など気持ちの変化もあったようです。心穏やかな家族生活には家族同姓が望ましいと思いめす。 家族の墓を守る為、中年になっていますから妻の姓に変える夫婦もおられました。 円満で思いやり合う家族や親族の為に夫婦同姓維持が望ましく、子供の健全な養育ができると思います。 天災など非常事態に家族が違う名前は要らぬ危険をおかす可能性もあります。 家族別姓は子供の連れ去りなど犯罪しやすくならないか心配です。 また海外渡航時に外国おいてに別姓の為に戸籍が個人籍となり家族証明が複雑なのは怖いです。 昔、結婚後嫁だけ婚家で軽く扱われることを防ぐことができた、夫婦同姓を女性の人権として維持していただきたいです。 我が家の20代子供は結婚後同姓でないのは婚家に拒否されてるように感じるので戸籍は同姓で必要時には旧姓を使える現在が良いと希望してました。

762	男	50代	－	夫婦別姓に反対致します。 まず、夫婦別姓を選択した両親の子が性を選択する時や相続、離婚、親権他、様々なトラブルが予想されます。同様に、学生時代にイジメ問題を誘発・助長する恐れがあり、余計なトラブルを招く事も予想されます。加えて、その子が選択した本名とは別姓を通名として用いる懸念もあります。同様に、相続等の問題にも飛び火する可能性があります。 また、地方にはいまだ村社会や地縁・血縁による一門、伝統的な集落や結び付きも数多く存在し、安易に別姓を導入した場合、様々な軋轢を招く恐れが生じます。 次に、外国籍との国際結婚時、当該外国人の姓の表記が必ず通名になる課題。帰化し、姓の通名が罷り通り、更に離婚後の再婚において、別途国際結婚（外国人同士）を行った場合、通名同士の帰化人による通名籍が罷り通ってしまいます。 現在、夫婦別姓、或いは選択的夫婦別姓を推す方達の主張における前提条件はPDFにも記載があるように「婚姻後も仕事を続ける女性」を取り上げていますが、現状既に結婚後、仕事を続ける女性にとってデメリットとなる要因はなく、仮にマイナスとなった場合、その多くは個々人のスキルや人格に依存するケースが殆どな上、限りなく少数です。 これに対し、先述の「子供への懸念」、「通名」、「相続」、「地縁・血縁社会の破壊」、「外国人による背乗り」、「帰化による利敵行為」他、数多くのトラブルが容易に想像でき、この辺りの問題点。 これらのトラブルを未然に防ぐ、若しくは、解消する法整備がなされていない状態で夫婦別姓を安易に導入するのは国体は勿論、ごく一般的な生活や社会に無用な混乱を招く恐れが濃厚です。 PDFにもありますが、「家族形態の変化及び生活様式の多様化」を主張するのであれば、地縁・血縁に基づく村社会や伝統を重んじる名家・家業、家名を残す上での養子縁組他、既存の文化も多様性に入り、これを乱し、破壊・混乱を招く恐れのある夫婦別姓を導入するのは浅はかです。 夫婦別姓は隣国で見られる制度です。特別混乱の見られない現在の日本に、隣国のような別姓制度を導入する意味が分かりません。 改めて、夫婦別姓に反対申し上げます。
763	女	50代	101	夫婦別姓に反対します 子供と親の苗字が違うのは、子供が戸惑うと思います

764	女	50代	－	「イ　家族に関する法制の整備等」についての意見 計画素案には、「選択的夫婦別姓」が具体的な法務省案をベースに国会審議までされているのに、一言も出てこないうえ、「更なる検討を進める」では弱すぎる。 しかも、検討の考慮要素に「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」は出すべきでない。このような全体主義やこどものいじめを助長する考えを刷り込む考慮要素が挙がること自体、計画の段階で非常に男女共同参画社会を後退させていると感じる。 福岡県弁護士会においても、２０２４年１２月５日「選択的夫婦別姓の早期実現を求める会長声明」を発出したばかりであり、日本弁護士連合会や各弁護士会からも同趣旨の声明が続々と発出されている。 また、福岡県弁護士会両性の平等委員会の委員有志で取りまとめたところ、下記のように、通称名使用では不都合が多い。私自身も、下記の不都合のほとんどを経験しており、選択的夫婦別姓の速やかな導入が必要と痛感している。また、こどもは母の苗字が違うことでいじめに対象になることも全くないし、むしろこども自身も母親を個人として尊重してくれていると感じる。 今回の計画にも「選択的夫婦別姓の導入を求める」と記載すべきである。 記 現在、全女性弁護士の４割以上が職務上の氏名（通称姓）を使用しており、弊害が生じている。 ・日常的な不都合 場面によって混乱する。 (例) 私生活と仕事、仕事先による違い(戸籍名の確認を求められる場合も多々ある。) ・管財業務や後見人業務 戸籍姓と同一人物であることの証明資料を求められる。 (例) 銀行、不動産売買 ・証明書取得のコスト 同一人物であることの証明資料の取得に手数料と手間がかかり、経済上の不利益も生じている。 ・法人登記の場面 役員氏名は、通称姓の併記可能とはいえ、戸籍名の登記が必要。結婚・離婚など身分関係の変動の都度登記変更が必要で、意に反するプライバシーの開示を強いられる。 (例)弁護士法人役員，社外取締役 ・税務 税務申告は戸籍姓である必要、仕事先から得る支払調書の姓と一致しないことになる。 ・出入国管理 パスポートの通称併記は必ず海外で通用するとは限らない。国際線の航空券の購入は戸籍名との合致を求められる。(パスポート、クレジットカード、搭乗者の氏名の一致が必要。)
765	女	50代	101	日本は、選択的夫婦同姓ですよね？ 女性、男性どちらの氏を選択できる。 今、旧姓使用できる世の中になってきていますよね？ 夫婦別姓は、日本の人口の何パーセントが求めていますか？ 少数派の意見を取り入れてまで行わなければいけない事ですか？ 私の会社の同僚や友人などの間で、選択的夫婦別姓の話題すらでない。 選択的夫婦別姓は反対です。 強制的親子別姓は反対です。

766	男	70代	101	イ.家族に関する法制の整備等のところで、夫婦別姓には反対で、夫婦同姓を維持したうえで旧姓の通称使用の拡大に取り組むべきと思います。 理由は ・今後国民負担率を引き下げる世論が多くなる中で、社会保障水準を下げざるを得ず、家族による相互扶助を促進していく必要があり、家族の一体感を高めることが重要になる事。そのために夫婦同姓は重要と考えます。 ・子どもの姓についてエジプトのように男性の姓と割り切ればよいのですが、現状の案では、自由な選択になっているようですので、海外の事情を一層調査する必要があります。すでに男女別姓にして子供の姓も自由にした国では「姓」の意味が薄れてしまっていると聞きます。
767	男	50代	101	夫婦別姓には絶対に反対
768	女	50代	101	夫婦別姓や通称は廃止の方向 夫婦別姓反対でお願いいたします。 結婚していますが別姓である必要はありません。 不便しておりませんし 別姓になるリスクの方が不安です。 通称も廃止してください。 よろしくお願いいたします。
769	女	20代	101	選択的夫婦別姓は日本に必要ありません。 断固反対します。
770	男	50代	101	「夫婦別姓に反対」し 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」 を強く意見します。 日本における世界に類を見ない家族一姓制度は極めて日本らしく家族の一体感を成す誇るべき制度ですので破壊しないでください。 子供が強制的に親子別姓になってしまう点も多感な子供として問題です。 リアルでも「夫婦別姓じゃなくて困ってる」なんていう話 一度も聞いたことないです。日本人の数パーセントしかいないような人間たちのお気持ちの満足のために長年日本に慣れ親しんだ多くの日本人が納得する日本らしい制度を変えるなんて、非合理極まりない話だと思います。 「姓を選択できる自由は良いことだ」などという人もいますが 姓も結婚も、お洋服選ぶみたいに軽いことじゃないと思います。 最後に再度 「夫婦別姓に反対」し 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」 を強く意見します。
771	答えたくない	30代	101	夫婦別姓に反対します。 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を強く希望します。旧姓の使用拡大だけで十分です。

772	女	50代	101	選択的夫婦別姓につきまして 旧姓使用の拡大がずいぶん進んで来た今、なぜ、どの様な者が、どの様な目的で改正を求めているのか？一部の声の大きい真意不明な方々の主張の為に、多額の税金を使い、強制的親子別姓を推し進める事には、断固反対を致します。
773	女	50代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を希望。夫側の改姓をもっとしやすい世論形成も重要。戸籍制度を壊さないように早めに法整備をしてほしい。
774	女	60代	－	夫婦別姓は、親子が別々の姓となり色々な面で不都合が出てくると思いますので反対です。旧姓通称使用を拡大する事で問題点は解決されると思います。
775	男	40代	101	夫婦別姓に反対します 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大することに注力してください
776	男	70代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。 令和３年の内閣府調査や令和７年６月のNHK世論調査でも明らかです。従いまして、夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
777	男	60代	101	選択制夫婦別姓には反対です。子供が不幸になります。 夫婦同姓を維持した上での旧姓使用の拡大が女性と子供の両方にとって最適です。
778	女	70代	101	私は「選択的夫婦別姓制度は望まない」という大多数の国民の声を尊重して「家族の同姓を維持した上で、利便性のためには旧姓の通称使用を法制化すること」を求めます。
779	男	30代	101	旧姓使用の法制化など誰も求めてない制度を進めようとしないで、さっさと選択的夫婦別姓を導入してください。2人とも名前を変えずに結婚したい、というシンプルな話なのに、なぜ旧姓使用云々という話になるのか。前回のパブリックコメントでも選択的夫婦別姓を求める声が1番多かったはずなのに、なぜ国民の声を無視するのか。国連からも勧告が来てるのに無視して、いつまで困ってる人を放置するのか。私はどちらも改姓せず結婚したいので、法律婚を保留し事実婚状態だが、早く法律婚させて欲しい。旧姓使用を広げたとしても、限界があるのは法務委員会で参考人が述べていた通り。当事者も参考人として話をしていた。なぜ困ってる人の声をもとに制度設計を行わないのか。 旧姓使用を進めてほしい、法制化して欲しいという当事者は見たことがない。どの世論調査でも選択的夫婦別姓賛成多数なのは明らか。困ってる人の声も散々報道されている。しかし国がやることと言えば、世論調査の設問を保守派に忖度してみたり、旧姓使用の設問を作って賛成を減らしてみたり。賛成の声を削り取ることだけに労力をかけている。 まずは選択的夫婦別姓を導入し、旧姓使用法制化したいならその後でも良い。どっちも同時進行でも構わないが、旧姓使用進めるから選択的夫婦別姓は不要、というのは意味不明。ただし、旧姓使用法制化は、30年前に法務省が「導入は相当ではない」と結論を出した愚法であることを念頭に置いてほしい。 当事者でもない反対派の声より、困ってる当事者の賛成派の声を。

780	女	30代	101	夫婦別姓反対、夫婦同姓制度の維持を強く望みます。 夫婦同姓制度は、家族の一体感を保ち、社会的な安定を支えるために必要不可欠です。 第一に、子どもが両親と同じ名字を持つことで安心感を得られ、家庭としての絆が明確になります。 第二に、戸籍や行政、学校、企業など社会全体での実務が円滑に行われ、混乱を防ぐことができます。 第三に、夫婦同姓は長く続いてきた文化的基盤であり、伝統として尊重されるべきです。 以上の理由から、現行の夫婦同姓制度を今後も維持することを強く要望します。
781	男	40代	101	夫婦別姓に反対します
782	女	40代	101	現在の日本において、夫婦別姓は必要ありません。今の制度の現状で、どちらかの姓を選び、仕事などで必要な人は旧姓も問題なく使っています。現状の制度で特に困難な点がありません。 何世代も遡ることのできる戸籍のシステムを変更する夫婦別姓については強く反対します。また別姓になった場合、夫婦はそれでいいかもしれませんが、一番困るのはその子供です。夫婦別姓になったあと一世代目はなんとかなることもあるかもしれませんが、二世代三世代と続くと子供が自分はどの家に所属しているのか曖昧な状態になります。自分のルーツがわからなくなるような状態は子どもの精神面にも大きく影を落とすと思います。到底看過できません。 夫婦別姓に強く反対です。
783	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 日本国民の半数以上が夫婦同姓維持を支持しています。 夫婦別姓をいまだに言っている議員はどなたでしょうか。 日本の戸籍制度を破壊したいのかと疑っています。 先の選挙でも全く焦点にならない事案をいまだに検討など、時間の無駄で怒りを感じます。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
784	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。
785	答えたくない	40代	101	夫婦別姓に反対です。

786	男	30代	101	選択的夫婦別姓の反対に対する意見 政府におかれましては、選択的夫婦別姓制度の導入を検討されていると承知しております。しかし、私はこの制度の導入に強く反対いたします。 その最大の理由は、子どもの健全な育成に悪影響を及ぼす懸念があるからです。令和7年1月1日付の産経新聞に掲載された調査では、小学生や中学生の多くは「家族で同じ名字でいたい」と考えており、名字の違いに不安や抵抗を覚える傾向が明らかになっています。まだ心身が成長段階にある子どもにとって、名字は家族の一体感を象徴する重要な要素であり、それを損なうような制度改正は容認できません。 夫婦の利便性よりも、次世代を担う子どもの安心と安定を守ることが、政府の最優先課題であるべきです。よって、選択的夫婦別姓制度の導入には断固反対いたします。
787	女	50代	101	【再送】項目選択が間違っておりました。 >夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 『夫婦同姓で旧姓通称使用拡大を望みます。また親子間で姓が異なることは子供の精神に不安を感じさせるものと思います。』
788	男	30代	101	夫婦別姓に断固反対。現状、旧姓使用で全く問題ない。
789	女	30代	101	夫婦同姓の維持を強く希望します。 夫婦別姓反対します。
790	女	30代	101	日本に住む日本国民は夫婦となったら同姓で過ごしてきて何も不都合はありませんでした。夫婦別姓は外国人犯罪の抜け穴にもなります。選択的夫婦別姓は反対です。
791	男	20代	101	夫婦別姓の反対。 現状の夫婦同姓の維持。
792	女	50代	101	夫婦別姓反対
793	女	50代	101	夫婦別姓には絶対反対です。自分の周りは誰一人求めていません。やりたい方の意見を見ると、旧姓使用の拡大で充分だと思われます。それが出来ない、というのは、何かやましい事があるように見えます。何でも差別で片づけないでください。少しでも怪しいと思われるものを、わざわざ法律を改正してまで進める事に不信感しかありません。国民の大多数が反対している事をゴリ押しする、怪しい動きを絶対に許す訳にはいきません。 日本のための、日本人のための政をしてください。誰の為にやっているのか分からない事はしないでください。 国民をこれ以上馬鹿にするのはやめていただきたい。

794	女	50代	－	夫婦別姓に反対です。国会での竹田恒泰氏のご意見はとても理に適っており、賛同します。日本の将来を担う子供達の半数以上が親と別姓になることを嫌がっているという意見をまず第一に尊重すべきです。子供にとってみれば親子が強制的に別姓になってしまうこの制度のせいで、親子であるのに名字が違う為に身分証等で親子関係をいちいち証明しなければいけなくなる不便さや兄弟で名字が異なることでの疎外感など色々な場面で負の状況が増えることなど容易に想像できます。現行制度のままでも何ら問題がないのに、何故そこまで少数の意見が大多数の意見を押し退けて罷り通るのか疑問です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大していただければ十分です。 選択的夫婦別姓が採用されれば、戸籍制度が廃止されるのではないかと危惧しています。戸籍はとても貴重な日本古来の大切な資料にもなります。このまま絶対に保持するべきです。
795	女	40代	－	男女別姓に反対 そしてこれ以外にもっと緊急でやらなくてはならないことがたくさんあります あなたたちの仕事が税金の無駄遣いにならないことを強く願います
796	男	40代	101	選択的夫婦別姓の法制化を求めます。民法第７５０条には「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する」とあります。この強制夫婦同姓によって、ほとんどの場合女性が姓を変更し、その手続きにかかる肉体的・時間的・精神的な負担が重くかかっています。これは憲法第１４条の「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」に違反する、性別による差別と考えられます。また、憲法第２４条の（2）に「配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」とあり、一方にのみ重い負担を強いる民法第７５０条の強制夫婦同姓は、本質的平等とは言えず違憲であると考えられます。そして憲法第９８条には「この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない」とあり、憲法に違反している民法第７５０条はその効力を有しないものと考えられます。性別による差別と、夫婦の不平等という違憲状態をなくすためには、民法第７５０条を改正し、選択的夫婦別姓を導入することが最善と考えます。よって選択的夫婦別姓の法制化を強く求めます。
797	女	30代	101	夫婦別姓反対。 以前までは姓を変えるための手続きが面倒で、しかもそれを強いられるのは大半が女性であるというのが腹立たしく別姓もありだと思っていました。 ですが今の日本で夫婦別姓を認めることは、夫婦の関係性はもちろん個人の確かな情報すらもあやふやにすることを許してしまうと思います。 ハッキリと言って今の政府は何も信じられません。 このままの日本の法では決して許してはいけないと思います。 日本を、日本人を守ってください。
798	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」が望ましいです。 現行の制度で大きな問題はおきていません。少数派の意見を汲むのであれば、「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」すれば良いと思います。

799	女	20代	101	イの家族に関する法制の整備等に関して、 身分証など証明書に関しての旧姓の使用はぜひ拡大してほしいが 家族の氏制度や戸籍の制度などは すでに行政などに組み込まれたシステムなのでわかりやすくすることはしても 廃止はするべきではないと考えます。
800	男	30代	101	選択的夫婦別姓の導入に反対です。 世間で言われているメリット・デメリットを個人で熟考したうえでの反対です。 一部の人のわがまま というのが正直な感想です。 1人の30代男性として言わせてもらいます。 夫となる人の苗字、妻となる人の苗字、どちらでも構いません。 しかし統一はすべきです。理由は世間で言われている所謂デメリットの部分があまりにもでかすぎるからです。 むしろ問題なのは、夫側の苗字が当たり前だという風潮であり、そこを正すべきだと思います。 「妻側の苗字にしたって普通だし、そんなこと気にしてる人もう居ないよ。」って世の中を作る方が先なのに、選択的夫婦別姓を先に推し進めるのは非常に納得できかねません。 なので私は強く反対します。 以上です。
801	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。私は結婚で主人の姓になりました。名前が変わる寂しさ手続きの面倒さはありましたが、今の同姓の良い部分、それで守られるものを失ってまでする必要はないと思います。夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大で十分です。
802	女	30代	101	・選択的夫婦別姓には反対 ・夫婦同姓を維持 ・夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
803	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等 （旧姓の通称使用）について 実際に自分は旧姓で仕事をしており問題は今までない。会社員時代に結婚、姓を変えた際、総務側から「旧姓、新姓いずれを使うか」問われ、旧姓を選んだ。健康診断、出張、確定申告なども旧姓での連絡申請もでき特に問題なかった。 現在はフリーランスになり「旧姓を屋号」として登録し使っているが、これも請求、振込も問題は起こったことはない。30～40年前は難しかったのかもしれないが、現在は社会的な旧姓利用の理解は十分に進んでいる。自身の経験上、旧姓の通称使用で不利益は全く無かったと感じる。 　夫婦同一の姓にすることは日本において平等な夫婦関係、家族関係を形作る良い仕組みだと考えます。 共同親権のない日本で夫婦別姓になった場合、子供の誕生の段階から片方の親の姓を選ぶとなると、離婚時の親権に不平等な状態が生まれる可能性が大きい。
804	男	50代	－	夫婦別姓には絶対反対です。
805	男	20代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

806	男	60代	101	選択的夫婦別姓に断固反対します。 夫婦同姓を維持したうえでの旧姓の通称使用拡大が最善です。
807	男	30代	101	夫婦別姓には反対します 2人の間にできる子供の事も考えてほしい 両親が名字バラバラだと子供はどっちを名乗ったらいいのかわからなくなる そして、結婚して一緒になったんだ 同じ姓をなのりたい
808	男	60代	101	夫婦別姓反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大にて対応していただくようお願いいたします。
809	女	30代	－	反対です。国民の意見をしっかり反映させてください。国民のことを全く助けようと思ってない政策ばかり進めないでください。
810	男	40代	101	選択的夫婦別姓に大反対します。 夫婦同姓を維持したうえでの旧姓の通称使用拡大が最善です。
811	男	40代	101	夫婦別姓反対
812	女	30代	101	選択肢夫婦別氏制度の法制化を早急に求めます。まず第一に、改姓をする場合の国際的なキャリアの断絶や旧姓使用手続きの負担が重い点があります。諸外国では戸籍名と旧姓が異なる状況が認められにくい状況があり、研究や海外派遣のキャリアを積む阻害要素となります。なお、パスポートの併用記載が日本で認められても、諸外国側に理解されず入国審査で止められるケースがある現状があります。 第二に、金融関係や不動産、経営する会社の名義を変更する必要があり、手続きの煩雑であったり、そもそも変更することで旧姓で築いた関係に混乱や支障をきたす場合があります。 第三に、そもそも姓を強制的に同姓とさせる法律は、極めて家父長制的で、個人の尊厳を侵害するものです。さらに、改姓する9割が女性である以上、上記のキャリア断絶や個人の尊厳の侵害を受けるのが女性に偏っており、ルールそのものが女性差別ともなっています。 また、同姓の強制のみが家族の一体感を担保するという根拠はまったくありません。いまや離婚は3割を超えていますし、そもそも改姓した人と実家の家族は姓が違えば絆がなくなるとは言えません。また、同姓強制は日本のみであり、子どもの姓についても諸外国のあり方を参考にすればよいと思います。現状でも親の離婚などで保護者と姓の異なる未成年者は存在するわけで、必要なのは「自分と違う要素をもつ他者を攻撃しない教育」だと考えます。 以上の考えから、選択肢夫婦別姓の一日も早い法制化を望みます。私は子どもをもつことを視野に入れていますが、現行制度のままでは、法的な婚姻を選びたくありません。

813	女	20代	－	現在検討されている選択的夫婦別姓法案についてですが、こちらは断固反対です。 理由は以下の通りです。 1つ目に選択的夫婦別姓は、生まれてくる子供の家族強制別姓に繋がるからです。 感情論では、以前子供を対象に行ったアンケートでは親との別姓に反対する意見が一番多かったという結果になりました。親のエゴによって家族観の軋轢に繋がる可能性は否めません。 それこと他人と家族との境目が曖昧になり、家族間に悪い影響を及ぼす可能性があります。また、子供の名字についてどちらの名字をつけるかという不要な争いが発生する可能性が高いです。夫婦になる段階でお互いが譲歩できない二人が子供の名字で争う可能性は大いにあります。その場合は家庭裁判所で判断を委ねるとされていますが、判断材料は具体的に何がありますでしょうか。それこそ感情論の争いになります。その時点で夫婦の関係にヒビが入り、結果として離婚に繋がるケースが起こり得ると予想されます。つまりこの制度自体が家族関係の悪化させるものになると考えます。 二つ目はこの制度におけるメリットがありません。 まずよくメリットとしてあげられる公的書類等による旧姓の使用についてですが、こちらは住民票、マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど既に主要の公的書類で旧姓の併用が可能になっております。職場でも旧姓で仕事をされている方は既に多くいらっしゃいます。その上別姓にすることによる戸籍制度の破綻が心配されています。現状の戸籍制度でもその人の出自を明確すること難しいです。この上別姓をするとなると、その人物がどう言った人物かを証明することがさらに困難となり、犯罪へ利用が懸念されます。 また、アイデンティティの問題という意見もありましたが、どちらの名字にするかという問題を解決ができない二人がその後結婚後の問題を解決できるのか疑問が残ります。女性が変えなくてはいけないというルールも無い為、どちらかが強制されるものでもない為、平等に自身の名字を名乗るチャンスはあります。 そもそもアイデンティティとするのは、名字よりも名前の方かと考えます。名字はあくまで家系に由来するもので、個人を表すものではありません。その人がどの家のものかという情報であってそこにアイデンティティを見出だす方は、ごく少数と考えます。
814	男	60代	－	101p　1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」姿勢は評価できますが、より徹底したものにするには「旧姓の通称使用の法制化」が必須です。そうすれば、婚姻により改姓した人の不便さや不利益も解消し、夫婦別姓の導入は不要になり、夫婦同姓維持を望んでいる７割の国民も納得し、国民生活の不要な混乱も防ぐことが出来ます。
815	女	70代	101	今現在、結婚しても、旧姓を使える法整備がきちんとなされていて、そういう必要がある方も、何も困ってません。 この法案は、日本人の先祖代々の系統を後々分かりにくくし、生まれてくる子供にも大変迷惑な法案だと思います。 私は先祖供養が大切と考えていて、お寺や、役所で自分の家の御先祖様を調べて、お名前を呼んで毎日感謝のお祈りをしております。 こういうことができる日本の今の制度の素晴らしさ。 選択的夫婦別姓は、戸籍が分かりにくくなり、自分を存在させてくれた御先祖様のことを調べにくくする悪法だと思います。 絶対に反対です。 今のままでも、旧姓を名乗って生きていけるのだから、なんの必要もない制度だと思います。
816	男	60代	101	私は「夫婦別姓には反対」です。 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」で十分です。
817	女	40代	101	選択的夫婦別姓には反対です。夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大が必要であり、別姓にする必要はないと思います。

818	男	50代	101	夫婦別姓に反対します。 夫婦別姓を選択する夫婦は子どもが生まれたとき強制的に親子別姓となります。 夫婦が別姓を選択することで子どもが親子同姓を選択できなくなることは、子どもの人生を犠牲にしているとも言えます。 このような問題を抱えた制度改姓には断固反対します。
819	女	40代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
820	男	50代	101	夫婦別姓を選択した夫婦の子供からみると、 『強制的親子別姓』であり、『強制的兄妹別姓』であるため、 夫婦別姓には絶対に・絶対に反対です！ 夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大すべきと考えます。
821	女	50代	101	夫婦別姓反対 夫婦は同姓の方がいい
822	男	40代	101	夫婦別姓は日本に必要ありません。夫婦別姓は、家の概念を希薄化させる原因にしかならない。特に、子どもにどちらの姓をつがせるかが問題になります。夫婦別姓はデメリットしかありません。夫婦別姓にこだわる人は、事実婚でいればいいし、それで何の問題もないはずです。
823	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 日本国民の半数以上が夫婦同姓維持を支持しています。 日本の戸籍制度を破壊したいのかと疑っています。 先の選挙でも全く焦点にならない事案をいまだに検討など、時間の無駄で怒りを感じます。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
824	女	40代	101	選択的夫婦別姓 断固反対します。選べるから良いということではなく、廃案にすべきです。 理由 ・2025年の参院選でも国民の関心が低かったことでも明らかだが、日本には必要の無い制度であり、議論することすら時間の無駄。もっと経済政策、外交問題、安全保障、外国人問題など、国家に関わることを議論すべき。 ・子供にとっては強制的親子別姓となる。親子関係の証明が難しくなり、学校や病院など、様々な施設で職員の負担が増える。 ・大規模なシステム変更が必要であり、コストもかかるはずなのに、財源の話が全く出ないのが納得できない。血税を使うつもりでは？と不安。 このアンケートも、もっと分かりやすくすべきであり、募集中であることももっと周知すべきです。わざとわかりにくい、時間のかかる、答えにくい形式にしているとしか思えません。

825	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。選択的夫婦別姓は大人の判断で行うものであり、子供からすると必然的な、親子別姓となりはんたいです。 夫婦同姓で、旧姓通称使用の拡大を望みます。
826	女	40代	101	外国人が日本人になりすます懸念があるため、戸籍制度を壊すための夫婦別姓には断固反対です。 そして、夫婦別姓になってしまうと婚姻関係、親子関係、兄弟姉妹関係などの家族関係を証明するものが都度必要になり煩雑な手間となります。 夫婦同姓を維持し、仕事などの必要性に応じて夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大すればいいです。
827	女	30代	101	既婚女性会社員です。夫婦別姓には反対です。 『婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の支障になっている』とありますが、弊社では従業員が結婚し改姓しても本人の希望する呼び名で業務を行い、公式な届出は改姓後の名前で行っており、不便を感じた事はありません。 また、姓の変更手続きが面倒だと言う意見があるなら届出を簡略化していただきたいです。 また、生まれてくる子供が夫婦どちらかと強制的に別姓になるというのは子供にとって幸福でしょうか。 スパイ禁止法も一向に制定されませんし、不法滞在や行方不明技能実習生の対処も出来ない、国としてのセキュリティに疑問を抱かざるを得ない現状で、こんな時ばかり女性を出汁にして決めようとしないでいただきたいです。 いずれにせよ、不便だからといって大元の姓を変更しなくても良いというのは軽率だと感じますし、他に問題がたくさんあるのにこんな事の議論を今しないでほしいと思っています。
828	男	80代以上	(2)	101p 1(2)イ　家族に関する法制の整備等に関する意見 貴素案に賛成です。 親のみならず子供の人権・アイディンティテイの為　“夫婦別姓に反対”・“同姓堅持”・“旧姓使用法制化”に賛同します。
829	女	80代以上	(2)	イ　家族に関する法制の整備等に関する意見 貴素案に賛同です。 親・子供の人権・アイディンティティの為に “夫婦別姓に反対”・“同姓堅持”に賛同し“旧姓使用法制化”に賛成です。
830	女	50代	(2)	101p 1(2)イ　家族に関する法制の整備等に関する意見 貴素案に賛成です。 親も子も人権・アイディンティティを護る為に「夫婦別姓に反対」・「親子同姓堅持し」、「旧姓使用法制化」に賛成です。

831	女	30代	10	(1)日本労働組合総合連合会のアンケートによると≪選択的夫婦別氏制度について≫ 「選択的夫婦別氏制度が導入された場合、夫婦別氏にしたい」が9.5%です。変更に伴う公費やデメリットの方が、利便性・必要性を上回ると考えます。 (2)戸籍法では1つの戸籍に1つの氏ですが、夫婦別姓になると先祖を辿ることが困難になり、国籍や出生地を隠すことができます。外国籍の方が増え、犯罪や迷惑行為も増加傾向にある中、悪用できる可能性がある制度を新設する必要はないと考えます。 私は現在、2児の母親です。子供たちが安心・安全に暮らせる日本社会の維持の為にも、ご検討をよろしくお願いいたします。
832	男	50代	－	選択的夫婦別姓制度に強く反対します。日本の家族の絆や一体感、ご先祖様から続く伝統や文化の継承を失うことがあってはなりません。夫婦の選択であっても子供にとっては強制的家族別姓制度です。導入に前向きな推進論者は、「姓が違っても家族の絆が壊れるわけではない」と言いますが絶対ですか？保障出来るのですか？もし家族の距離が離れてしまったらその家庭はどうなるのですか？今の家族は大丈夫でも孫やその孫の世代になったときにご先祖様への感謝や自分のルーツに思いを寄せる気持ちになれのでしょうか？代々に渡って考えたときに家族間のつながりは維持出来るのでしょうか？皆さん自分の生きている間だけ良かったら未来の日本がどうなってもいいのですか？ このような日本国家の有り様にも通ずる重要なことを国民の真の声も聞くことなく、ほんの一部のリベラル思想の女性の声を、さも国民全体の声であるかのような印象操作で政党とオールドメディアが先般の国会で法案を通そうとしたことは言語道断です。ほとんどの女性は現在の制度で困っていません。今や旧姓を名乗ることは通常で行われているので、私の会社内でも旧姓を名乗りたい女性はそのままで仕事をしています。ご本人も会社も何の不具合もありません。もし本当に社会活動に不具合がある人がいるのなら、「旧姓の通称使用の拡大を核とした法案」を作ってください。それですべて解決するのではないのですか？推進派はなぜ「旧姓の通称使用の拡大」を議論せずに別姓ありきで話を進めようとしているのですか？とにかく別姓にすること自体を目的にしているとしか考えられません。 夫婦別姓だと結婚へのハードルもあがりませんか？せっかく結婚を決めたカップルが自分の子供の姓をどうするかで意見が分れてしまえば結婚を踏みとどまるケースが出ませんか？そんな面倒な議論をしなければならないのなら、いっそのこと結婚しないことを選ぶ人が出てきませんか？ただでさえ少子化なのにこれ以上少子化を加速させてどうするのですか？ 先の参議院選挙では夫婦別姓を公約に掲げ国民に訴えている政党はありませんでしたが、このような大切なことを選挙の争点にせず国会でシレっと法案を通そうとする卑怯なやり方に我慢できません。民主主義国家であるならば選挙で民意を問うべきです。多くの国民が望んでいないことを無視して軽々しく閣議決定しないでください。宜しくお願いします。
833	女	50代	101	選択的夫婦別姓に断固反対します。 夫婦同姓を維持したうえでの旧姓の通称使用拡大が最善です。
834	男	30代	101	選択的夫婦別姓制度に反対します 夫婦は同じ名字であるべきです。 夫婦別姓制度は帰化等が分かりにくくなる他、不倫しやすくなります。 別姓にすることで血縁、婚姻、国籍が分かりにくくなり、国防という面で非常に危うくなります。 日本の家族は戸籍制度という万能のセキュリティに守られている。 戸籍謄本が家族のあらゆる証明になる。婚外子も認知制度により同じ法的権利が与えられる。 夫婦親子別姓により戸籍制度が無くなれば、日本でも相続や様々な権利移転手続きにDNA鑑定や裁判が必要になります
835	女	40代	－	夫婦別姓は反対です。何の不自由もない、現在の法律を変える意味が分かりません。 夫婦別姓は必要ないです。

836	答えたくない	20代	－	選択的夫婦別姓に断固反対します。
837	男	30代	101	旧姓の通称使用で民間に負担を負わせるのはいい加減にして欲しい。もうすでに旧姓の通称使用では金融取引や国境を跨いだ手続きの場合にはどうやっても対応が不可能なことは明白である。選択的夫婦別姓の早期実現を計画に盛り込むべき。
838	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度の導入に強く反対いたします。 これは強制的親子別姓にほかなりません。現行制度を変更するほどの立法事実が存在しないことは、さきの国会における議論でもすでに明らかです。戸籍制度を守ってください。よろしくお願いいたします。
839	女	60代	101	夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用の拡大が望ましい。 選択的夫婦別姓は、強制的子供別姓になる。
840	男	60代	－	日本の家族のためには、夫婦同姓を維持してください。そのために、通称使用の法制化を求めます。
841	男	50代	101	選択的夫婦別姓になると親子別姓になりファミリーネームがなくなり、バラバラになりこどもへの影響が大変心配されています。 旧姓使用の法制化を進めて、仕事上の不都合などの解消を進めて頂きたいです。
842	男	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等 ・「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」との記載に賛同するとともに、さらに「旧姓の通称使用の法制化」を求めます。 ・「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という記載に賛同致します。 ・現時点においても、旧姓の通称使用を拡充によって、姓が変わることによる社会上の不便はほとんど解消することができております。だからこそ、社会の持続的な安定のために、戸籍制度に根差した現状の”選択的夫婦同姓制度”を支持致します。
843	女	60代	101	夫婦別姓について、「選択的」がつくにしても、早く実現してください。子どもを持つにあたり、制度的不利益を子どもが被らないようにやむを得ず事実婚を選ばずに来てしまいましたが、今からでも可能になれば別姓にします。40年間待ち続けています。 別姓を選んで誰に迷惑をかけるというのでしょう？姓は個人のアイデンティティーの一つです。他人にかくあるべしときめつけられたくありません。世界には遅ればせながら、少なくとも望む人には可能にするべきだと思います。
844	女	50代	101	要するに、「夫婦別姓を推進する」という意味だと理解しています。 現状でもどちらの姓にするか選択できるのに、わざわざ夫婦を別姓にする方向で議論する必要があるとは思えません。 子どもたちはこのことをどう受け止めるのでしょうか。 誰にメリットがあるのでしょうか。 私自身、旧姓を会社で使っていますが何ら支障ありません。 私は現行制度のままで十分だと考えますし、他に優先すべき急を要する課題がある中で、この議論を進めること自体に反対です。

845	女	30代	101	戸籍制度を破壊する夫婦別姓に反対します。夫婦同姓は維持してください。 移民や帰化が問題となっている今、戸籍という日本の素晴らしい制度は続けるべきです。 また、通り名の廃止も希望します。
846	女	40代	101	夫婦別姓は旧姓の使用で全く問題はない。求めている人は全くいなく、その少ない人らの為にだけで法律改正までする必要性は全くない。旧姓の使用で何か問題でもあるのでしょうか？グローバリズムとかなんとか言ってますが、ここは日本なので外国人の制度に合わせる必要性は全く無い。ここは日本です。日本国の制度に相手が合わせるべきです。日本人は全く必要としてません。求めているのは主に外国人です。その人らを優遇する制度です。外国人ファーストはやめて下さい。もう一度言います。日本人は誰も求めてません。困ってません。日本国民の声を真剣に聞いて下さい。日本国民の声をこれ以上無視しないで下さい。これ以上日本を壊さないで下さい。
847	女	30代	101	選択的夫婦別姓、反対です。 従来の旧姓使用で充分です。 昔から守ってきた戸籍制度は変えてはなりません。
848	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。
849	女	50代	101	イ家族に関する法制の整備等 　現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 　婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 夫婦別姓に反対します。
850	男	40代	101	夫婦別姓については、通称使用の拡大と法的保護によるべきであり、戸籍制度に別姓記載を求めるべきではない。戸籍は、家族同姓を前提とする追跡機能があり、この機能は、犯罪検挙や民事紛争における人定特定に不可欠である。戸籍に別姓を記載させることは、離婚、養子縁組、認知後婚姻などの身分関係の中で、別姓記載による戸籍記載事項の混乱が起き、戸籍の追跡機能が失われる危険性がある。 夫婦別姓を求める者らのニーズは、戸籍記載事項を変えなくても、それ以外の法的保護を与えることで、十分に満たすことが可能である。

851	答えたくない	40代	－	はじめまして。製造業に勤務する会社員です。現在、法律上の婚姻関係にある夫と未就学児の3人で東京都内に暮らしています。私は数年前、キャリアを中断し、妊娠悪阻による入院、緊急帝王切開を経て出産しました。産前産後から現在まで、身体的・精神的・経済的に大きな負担を背負ってきました。現在はほぼフルタイムで働き、家族の生活費を支えています。 問題は、夫婦が対等でないことです。妊娠・出産に関わる費用はすべて私が負担し、生活費もほぼ折半。それにもかかわらず、子どもは私の姓を継がず、私自身も戸籍や保険証で婚前の姓を名乗れません。私は婚前氏を維持する権利があります。その権利を制限しているのが，現在の民法です。夫婦間に上下関係を生む「戸籍筆頭者」という制度も不要です。産んだ母親の姓を子が継ぐことは自然なことです。私が出産を経て学んだことは，女性は妊娠・出産すると男性に搾取されるということでした。 夫は改姓を当然のように拒み、私への感謝や配慮も示しません。戸籍上の婚前氏の維持制度（いわゆる選択的夫婦別姓制度）が成立しない限り、私は1年以内に離婚を決意しています。夫は戸籍筆頭者として家制度的な立場を維持したがる一方、生活費の6割しか負担せず、家事・育児も都合の良い時だけ関わります。このような関係性ではパートナーシップは継続できません。 男性が自分の姓を継ぐ子を望むように、女性も自分の姓を継ぐ子を望むのは当然です。私は第二子・第三子を出産し、事実婚で姓を振り分けることも検討しましたが、夫の理解や配慮が得られないため、離婚し子どもは一人のままになるでしょう。 婚姻制度に柔軟性を持たせ、子の姓を振り分けられる社会を築くことは、少子化対策にも有効です。例えば，男女のカップルがいて子供が産まれた時，一人を女性側，もう一人を男性側の姓に振り分けるケースが増えれば，人口維持に必要な合計特殊出生率2.0に近づくでしょう。なお，旧姓使用や事実婚の拡大では戸籍が形骸化するだけです。憲法にある「個人の尊重」を深く認識し，当事者の声に真摯に向き合い、婚姻後も戸籍上で婚前氏を維持できる制度への改正を強く求めます。
852	女	30代	101	夫婦別姓反対
853	男	40代	101	夫婦別姓には反対です。夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大で十分機能します。
854	女	40代	－	夫婦別姓は反対です
855	男	50代	101	通称使用の法制化ですべて解決。 「名前をかえたくないから法律をかえろ」という理屈は、「赤信号で停まりたくないから道路交通法をかえろ」と同じ。

856	女	60代	101	選択的夫婦別氏制度の法制化を進めるということの明記が必要。 旧姓使用は、別氏制度がないための苦肉の策として利用している人が多く、本質的な解決になっていない。その拡大を進める方向は経済界や行政の対応の混乱を招くだけである。 そもそも女性が改姓する率が95%というアンバランスは、男女共同参画社会からかけ離れている。法的に平等であるとの主張があるが、結果の平等が問われている。95%の男性は改姓しない選択を実現できているのに、女性はわずか5%しかできていない。氏名は人格につながる大事な人権として尊重されるべきである。女性だけがその人権を得られない社会は歪んでいる。 男女共同参画社会の実現のためには、女性が改姓しない選択ができる制度を実現する必要がある。
857	女	40代	101	夫婦別姓を取り入れる事がなぜ男女共同参画になるのかわからない。 片方の姓を選択する時に選択の自由を訴えるのなら現状の女性が姓を男性の姓に変更するという固定概念を変えればいいだけのこと。 男性が姓を変えたくない又は変えないのを基本にして考えている極めて男性目線の代替え案が選択的夫婦別姓という発想でしかなく、家族になる際に平等に姓の変更の可能性を周知し推進していく事こそが男女平等で対等となるための取組みであると考えます。 また両親の選択の自由といえば聞こえはいいがそのこども達はいつの段階でどのように姓を選択する権利が与えられるのか不透明でそれによって生じる社会的・精神的問題を完全に無視しているように思える。
858	女	60代	101	私は選択的夫婦別姓には反対です。結婚による改姓に伴う不便は、旧姓の通称使用の法改正によって解決して下さい。 一人娘が2年前に1人息子の相手と結婚しました。ふたりは結婚してどちらの姓にするか話し合ったそうです。 娘は私達両親に、「結婚したら今の姓を継いだ方がいいか」と尋ねてきました。私達は「それは2人でよく話し合って決めなさい。私達はそれを尊重するから」と答えました。 娘は何だかホッとした様な表情をしました。 結果、娘が相手の姓になり、幸せな結婚をして、今新しい生命を授かり仕事をしながら、夫と力を合わせて家族を作っています。 結婚の時に、一人っ子同士であっても、一つの姓になって、力を合わせて家族をつくる事を決めてくれたことはとても良かったと思います。 ワンチームとして、子供をしっかりと育てていく力が生まれてくると思います。 姓が変わっても、ずっと大切な娘として関わっていける関係であると思います。 ワンチームの家族を！ 選択的夫婦別姓には反対します。

859	男	50代	－	イ 家族に関する法制の整備等 における夫婦別姓と戸籍の問題について 昨今の夫婦別姓制度についての意見ですが、よく夫婦別姓を導入すれば日本の伝統が壊れると言われます。伝統とは具体的に家の慣習であり明治時代に家制度として法制化されていましたが「家」の概念自体は織田家や伊達家など言うに及ばず日本古来からの概念です。欧米にも昔は家の概念がありケネディ家やロックフェラー家、英国の貴族家など上流階級では今でも存在しますが一般家庭では家の概念は消滅しています。欧米で苗字はあくまで個人を特定するコードでしかありません。 日本人が誰もが知る正月や盆に一族が集まって祝い、法事や墓守を家で取り仕切り、冠婚葬祭を家で取り仕切る家の概念は苗字=氏族・家門という概念を元に存在しました。夫婦別姓にすると家の概念が壊れるでしょう。 ここで戸籍の話になりますが戸籍は欧米にはありません。日本特有のものです。他国は個人番号に個人の情報を載せて管理します。日本で言えばマイナンバーのデータベースに個人の情報を載せて終わりです。間違っても法律婚した家族を世帯ごとに抽出して家族ごとの表を作りデータベース化して政府が管理するなんてことをしてないのです。 なぜ日本だけそんな無駄と思えるマネをしているかと言えばこれこそが家の慣習のせいでしょう。苗字が統一された戸籍の家族の一覧の紙によってその者か〇〇家の者だという証明になるのです。それが戸籍に苗字が複数入るようになるともはや何の為に戸籍があるのか意味がわからなくなります。それならマイナンバーで管理すればいいし他国はそうしてます。 で、夫婦別姓を語るに似たような問題は他にありました。同性婚問題です。両者は実は本質的に同じ部分があり故に夫婦別姓の解決方法も同性婚と同じです。それが 「パートナーシップ制度」 です。 欧米の結婚制度は個人と個人の野合に法律上の保護を与えたもの。言わば欧米の結婚制度は日本のパートナーシップ制度と同じ。 日本のパートナーシップ制度=欧米の結婚制度 日本の戸籍入籍型結婚制度=欧米に該当無し 個人と個人のカップルにただ法的恩恵を与えるだけで戸籍に一切触らないパートナーシップ制度。 社会の多様化に伴い結婚制度も多様化すべきでパートナーシップ制度を拡充、法制化して戸籍制度を壊す事無く同性婚と夫婦別姓に対応すれば良いかと思います。

860	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度の導入に反対です。 産経新聞が実施した主要企業アンケートでは、婚姻後の職場での旧姓呼称を認めている企業を対象に「旧姓使用により従業員が不利益を受けた事例があるか」を尋ねたところ、96・7%が不利益は「ない」と回答したデータがあります。 旧姓使用を導入した企業の多くが不利益を被っていないことが浮き彫りになりました。 素案に記載の通りすでに現在、パスポート、マイナンバーカード、運転免許証、 住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、これらはすべて身分証明書として実際に使用されています。 現行法において不都合はどこにもありません。 逆に夫婦が別姓になってしまうことで必然的に同姓同士で管理されてきた戸籍制度は崩壊してしまいます。 スパイや身元を隠したい犯罪者からすればこれ以上好都合な状況はありません。 生まれた子供の姓についても親の都合次第で1人目の子供と2人目の子供で姓が異なるという状況が起こってしまいます。 夫婦別姓制度は子供の立場を一切考慮しない、家族間の摩擦や争いを生むだけの欠陥システムです。 家族間で問題が生じた場合の責任所在は誰が取るのでしょうか。 莫大なシステム管理費を投じてまで行う必要性は皆無です。 また現在は外国人労働者問題や外国人の不動産取得に関わる問題、外国人による犯罪が国内で急増している中でこれ以上夫婦別姓導入について議論する必要性自体が不要であり、上記の問題解決が急務な中において夫婦別姓法案について継続審査を続けること自体も国益を損ない、国民の大多数が望んでいないことも加えて申し述べます。
861	男	50代	100	『婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。』とあるが、今までの人生の中で困った人を聞いたことがないが、どの様な調査をされているのでしょうか？ 国民の意思に反した政策はやめてほしい。 国民がもって困っていることがあるにも関わらず、こんなくだらないことに労力と時間を費やさないでほしい。
862	女	60代	101	夫婦別姓は、子供が混乱する。 教育機関でも混乱がうまれる。 しかし仕事上などの旧姓使用は、拡大して結構だと思う。

863	女	60代	101	101P 1 ⑵ イについて 引き続き旧姓通称使用の拡大周知に取り組まれるのはけっこうなことと存じます。旧姓通称使用の拡大の法制化をしっかり進めることにより、旧姓が使えないから夫婦別姓をという必要性はなくなると思います。 選択的夫婦別姓について、親子 兄弟、家族別姓となることから反対です。 選択的夫婦別姓制度が導入された場合実際に別姓にするという人たちはほんの僅か1%もいない、選択的であるから希望する人のために制度は導入してあげたらという人たちでも20%、ほとんどの人が旧姓通称使用ができない場面をなくすことができれば現行の家族同姓で良いところ考えているのではないでしょうか？ 子どもたちに訊いてみると90%以上がお父さんお母さん、兄弟姉妹と同姓が良いと答えます。自然な感情の発露だと思います。 価値観の多様化により、私が子育てをした頃に比べて離婚する家庭が増えており、子どもが揉め事に巻き込まれるケースが増えており胸が痛みます。 ただでさえ結婚、家庭を持つことにともすると希望より心配があり少子化につながっていることも懸念されます。 結婚前から姓で頭を悩まし揉め事の種を作る必要はないと考えます。 旧姓通称がどこでも使用でき不便はなくともそれでもどうしても別姓にしたい、制度を変えたいという人たちにはそのような感情を法や制度に持ち込むのはいかがなものかと言いたいです。 日本の戸籍制度は世界に誇るべき制度であると思います。良き伝統は継承していくべきと考えます。 ご検討ご配慮をどうぞよろしくお願いします。
864	女	60代	101	夫婦別姓は個人の自由選択でいいと思います
865	女	20代	101	夫婦別姓には反対です。現在、事実婚等があり、既に自由度は高く、わざわざこの内容を検討するより他に考えるべきことが多々あるかと思われます。 この件について考えるなら、夫婦どちらか名前を変える方の面倒を少なくする方法を検討した方が理解を得られるかと思われます。この話の延長に戸籍廃止の話もありますが、戸籍廃止だけは絶対にやめた方がいいと思われるため、夫婦別姓は不要であると考えます。
866	女	70代	101	夫婦別姓の導入には反対です。夫婦が同じ姓を名乗ることは、家族の一体感や絆を象徴する大切な文化です。姓が異なることで、子どもが混乱したり、家庭のまとまりが感じにくくなる懸念があります。たとえ選択制であっても、社会的に同姓を選びにくい風潮が生まれる可能性があります。一方で、仕事や日常で旧姓を使いたいという声には理解があり、旧姓の通称使用を拡大する法整備を進めるべきです。制度の変更ではなく柔軟な運用こそが、現実的な解決策です。
867	女	50代	101	私は「選択的夫婦別姓法案」に反対します。 国連から日本の夫婦同姓についての言及がありましたが、夫婦同姓は日本に定着した日本固有の文化であり、女性差別に繋がるという指摘は適切ではないと考えます。 旧姓の通称使用への取り組みがここまで広がっている中で、夫婦が別姓になるだけでなく、親子が別の姓を名乗ることになり、日本の家族観を破壊する恐れを大きく含んでいる夫婦別姓を推進する必要性を感じられません。 別姓が導入された場合、既婚家庭にも「氏の再選択」が促されることを聞き、尚早な夫婦別姓の法制化で日本の家族が壊されることを危惧します。 夫婦同氏が家族に一体感を与えていることは現在の日本に於ける事実であり、別姓の議論はそれを踏まえて慎重になされるべきだと思います。

868	女	60代	101	イの家族に関する法制の整備等の中に「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という記述があるが、戸主が敬われ、妻が蔑みられた人権上問題のあった戸主制度の中の夫婦同氏制度でないのか。そのような歴史を踏まえる必要があるとは思えない。また、家族の一体感とは、氏によって構築されるものではないのは様々な調査で明らかではないのか。さらに、こどもへの影響についても、海外の選択的夫婦別姓制度としている国々からそのような結果が出ているのか。親が結婚、離婚を繰り返すこととなった子どもで何回も姓を変えなければならない状況となっていることの方が悪影響なのではないか。このような記述を国の計画に掲載するのは問題であると思う。それより、姓を変えることでアイデンティティーを喪失する多くの女性がおり、女性の人権上の問題であるという事を記述してほしい。私は選択的夫婦別姓が早急に制度化されることを望んでおり、国民の意見を聞いて早急に検討を進めてほしい。
869	男	50代	－	○101p　１(2)イ 家族に関する法制の整備等について 国連からの勧告？ ここは日本です。日本には日本のやり方があります。 外人には言われたから、明日から外国の制度や外国風の姓名に変えるのですか？私はトムですか？遊びの通称じゃないのです。 日本には日本のやり方があります。 日本の家族制度を壊したい人たちがいるのも承知しています。 芸能人などで別姓自慢している人達がいますが、ファッションではありません。親や子供がどう考えているのか？ 特に子供の意見を聞いてください。お父さん、お母さんと自分がバラバラなのは嫌と言っています。子供が育つうえで、家族は重要です。 じいちゃん、ばあちゃん、お父さん、お母さん。 ひいじいちゃん、ひいばあちゃんの世話になる子もいます。 動物でも血のつながりは大切にしています。 そんな大切なつながりを破壊するようなことは、絶対にやめてください。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は、当たり前のことで変える必要はありません。 今年、Enzo Ferrariの生涯を描いた映画が公開されました。 劇中で愛人の子供が、僕はＦｅｒｒａｒｉを名乗れないの？ という場面がありました。 彼は後年認知され、Ｆｅｒｒａｒｉ　姓を名乗りますが、 世界中で子供にとって、家族、氏はかようなほど重要なのです。 氏、苗字は家族を表す「シンボル」。伝統は堅持すべきです。 別姓には断固反対です。 私の妻は大学教授で、戸籍は昔からの慣習通り、私の家の姓を名乗っています。 結婚する前からの研究成果（所属学会（海外の学会が多い）への論文投稿など）との継続が必要と仕事上は旧姓を名乗って、論文を出し続けており、それで問題はないと聞いています。 何が問題なのでしょうか？ 旧姓の通称使用の範囲を広げることで、足りていない不便が解消されるのであれば、それは検討いただければと考えます。 それはテクニックの話であって、戸籍制度を破壊するようなことではありません。 以上ことから、私は、 ・選択的夫婦別姓には断固反対いたします。 ・旧姓の通称使用法制化には賛成します。

870	女	40代	101	反対。子供の人権の為、日本家族の在り方を守る為、戸籍を守る為に、選択的夫婦別姓反対します。全く必要ありません。戸籍を守ってください。制度整備必要無し。
871	男	60代	101	101P（2）イについて 選択的夫婦別姓制度について反対意見を述べさせて頂きます。 この家族、親子、兄弟が別姓になることは、古来よりの家族制度をズタズタにするものです。 私の周りの年齢、男女を問わず聞いてみても仮に選択的夫婦別姓制度が法制化されても別姓とはしないという見解です。特に若い新婚でもうすぐ子供が生まれるという夫婦に於いては明確に別姓とはしないという考え方が顕著です。新しい家族ができ、さあ未来を創るぞという時にそれに逆行するような考えはしません。又、通常考えて15歳未満の子供に別姓を問うてもまず別姓で良いと答える子供はいません。両親と共に同姓が良いか、まだ良く分からないという答えがほとんどです。 旧姓使用拡大周知は、進めてもらって構わないと思いますが、既に一般の会社に於いてもPCアドレスはじめ、旧姓の使用は認められており、公的書類に於いての旧姓併記で何ら問題はないと思います。 少子化が叫ばれ、高齢化社会が大きく問題視され、田舎では墓仕舞いが進む中、国家、社会の崩壊、不安に繋がるような、見方を変えれば文化、国家を解体させるような不可思議な論争や混乱を招く報道や発言は、厳に慎んで貰いたいと思います。
872	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 日本国民の半数以上が夫婦同姓維持を支持しています。 夫婦別姓をいまだに言っている議員はどなたでしょうか。 日本の戸籍制度を破壊したいのかと疑っています。 先の選挙でも全く焦点にならない事案をいまだに検討など、時間の無駄で怒りを感じます。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
873	答えたくない	80代以上	101	イ家族に関する法制の整備等 婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見は、ほぼない。 旧姓の通称使用の拡大で充分であり、大多数の為 の為に時間と税金を使ってもらいたい。
874	男	20代	101	夫婦別姓には反対する。 別姓ＯＫになんかしてしまったら、これまで戸籍という形で連綿と管理され続けてきた公的記録の意味がなくなる。 あれやこれや不便だなんだと言っているが、戸籍がその公的効力を部分的にでも喪失する方がよっぽど不便だと思う。 というか、こんな事をする意味を感じない。夫婦同姓に賛成である。
875	女	50代	101	夫婦別姓反対 夫婦は同姓の方がいい

876	男	60代	101	具体的な取組として「第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ」と記載されていますが、大平内閣当時に「家庭基盤の充実」が掲げられ、その後我が国の社会保障制度の持続性を考えて制度化されてきたのが配偶者控除の拡充や配偶者特別控除の導入・拡充、専業主婦の第３号被保険者制度の導入などであり、自社さ政権時から始まった男女共同参画によって、社会保障が家族から個人へと転換され、さらには介護保険などが導入されてきたことによって社会保障は充実されましたが、そのことによって家族を形成することや子供を産み育てることのインセンティブがなくなり、晩婚化・未婚化とともに少子化を招きました。更に第３号被保険者の縮小が行われれば、いよいよ個人化と少子化が進み、現在の税制では社会保障制度が維持できなくなるのは明らかです。 また、平成１１年の男女共同参画社会基本法施行以来、膨大な予算を組み男女共同参画を推進してきたにもかかわらず、平成２４年度の内閣府の男女共同参画社会に関する世論調査では、「夫は外で働き，妻は家庭を守るべき」とする人が平成１９年度の調査から約１割増えて５割を超えていますし、平成２５年度厚生労働白書の結婚に関する意識でも、専業主婦が理想のライフコースとする女性が３人に１人と増えているのに、実際は実現できないという結果が出ています。当初は男女共同参画を推進して女性が働きやすくなれば、子供が増えると言われていましたが、働く女性の支援ばかりで、母性に基づく子育てを重視したいという多数の要望を切り捨ててきた結果が少子化となり、男女共同参画で子供が増えるという人もいなくなったのではないでしょうか。
877	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。
878	女	30代	101	夫婦別姓反対
879	男	70代	101	素案は賛同できる内容と思いますが、以下を申し述べます。 １．苗字は家族を表すものである。 ２．個人的に、代々今まで何も問題なく過ごしており、伝統は堅持すべきです。 ３．会社員時代には、結婚して姓が変わった方も多くおりましたが、ある人は旧姓使用、ある人は婚姻後の使用をしており、特段の不具合は生じておりませんでした。 ３．従って、別姓に反対です。
880	答えたくない	20代	100	旧姓の使用拡大よりも、一刻も早く強制的な夫婦同姓をやめ、望む人が婚姻後も夫婦別姓のまま生活できるように法改正してください。
881	女	20代	101	「イ 家族に関する法制の整備等 」が各党が「選択的夫婦別姓」と呼ぶ強制的親子別姓を推進すると受け取ったが「選択的夫婦別姓または強制的親子別姓」については断固反対する。日本人であればそのような発想すらしない。婚姻する相手とは同じ姓を名乗りたいと思うのが日本人であり、別姓なんて発想そのものが不快。
882	その他	40代	101	(1)(2)では、旧姓使用を促す等の内容になっています。選択的夫婦別姓制度の必要性が法制審議答申時よりも高まっているにも関わらず、表記が全く変わっていません。「女性差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら司法の判断もふまえ、更なる検討をすすめる」というように修正していただきたいです。

883	女	40代	－	戸籍制度の維持は、国民の生活基盤を守るだけでなく、国家の安全保障を担保する上でも不可欠です。戸籍制度の強固な維持を前提とした上で、旧姓通称使用の拡大と周知の水平展開を強力に推進することは、国民一人ひとりの多様な生き方を尊重しつつ、日本の社会の安全と安定に寄与する現実的かつ建設的な方策であると確信しています。 1. 戸籍制度の意義と国家安全保障上の重要性 戸籍制度は、我が国の家族関係を公的に記録し、個人の身分をも証明する独自のシステムであり、歴史的背景と社会的役割は極めて重要です。戸籍は、国民の身元を正確に特定する唯一無二の公的記録であり、これは平時における行政サービス提供の基盤であるだけでなく、有事や諸外国と比較して大規模災害の多い国内事情における国民保護の観点からも不可欠な情報基盤となります。 戸籍制度が持つ信頼性の高い個人情報は、国内外の脅威から国民の安全を守る、いわば国家安全保障の礎です。この制度が安易な変更や廃止によって揺らぐことは、個人の身元確認の混乱を招き、社会全体の秩序を不安定化させる危険性を孕んでいます。戸籍制度が持つ本来の機能を尊重し、その基盤を堅持することが、日本の社会を健全に保つ上で不可欠であると確信しています。 2. 旧姓通称使用の運用の拡大と周知徹底 戸籍制度を維持することを前提とし、旧姓の通称使用をより広範な領域で可能とする仕組みを構築する必要があります。旧姓併記が徐々に進んでいますが、さらに幅広い分野にまで拡大すべきです。 行政のデジタル化を加速させ、各省庁間、地方自治体との統一されたデジタルプラットフォームを構築することで、改姓者が都度、煩雑な手続きを繰り返すことなく、円滑に旧姓を使用できる環境を整備することが可能です。旧姓使用が可能な範囲や手続きについて、国民への周知を徹底することも極めて重要です。広報活動や各種申請手続きにおける案内の強化を望みます。 3. 柔軟かつ段階的なアプローチの提言 旧姓使用の拡大を進めるにあたって、戸籍制度の基盤を揺るがすことなく、柔軟で段階的なアプローチを採用することが望ましいと考えます。具体的には、各地方自治体が地域の特性や住民のニーズに応じて、旧姓使用に関する独自の条例を制定することを奨励すべきです。地域ごとの多様な生活様式に対応し、ボトムアップで制度を整備していくことが可能となります。
884	男	60代	101	家族に関する法制の整備等については、第５次基本計画と比較しても「免許証」が「運転免許証」、「子供」が「こども」に変更されただけとなっていますが、「司法の判断も踏まえ」については第５次基本計画策定後、令和３年には最高裁において平成２７年に続いて、民法７５０条及び、夫婦が称する氏を婚姻届に記載しなければならないという戸籍法７４条１号は、憲法２４条に違反しない、という判決が下されており、「更なる検討」ではなく、「引き続き旧姓の通称使用やその周知に取り組む」、或いは旧姓使用を法制化することが肝要だと思います。 また、直近の内閣府の世論調査でも、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けた方がよい」と答えた者の割合が42.2%で最も多く、「現在の制度である夫婦同姓制度を維持した方がよい」と答えた者を合わせると約7割が夫婦同氏を支持しており、更には夫婦別姓は「子どもにとって好ましくない影響があると思う」との回答も約７割と高くなっていることからも、夫婦別姓ではなく、旧姓使用の法制化を基本計画に明記することを望みます。
885	女	30代	101	夫婦別姓反対
886	女	20代	102	日本人の文化、日本人の考えを当たり前にもって日本人の子供を日本の宝と考えられる、すなわち純日本人の保育士の給与、休暇を改善もせず、「女の仕事だから」という理由で酷使する状況も変わらないのに、延長保育、夜間保育、休日保育は保育士の人権を尊重せず奴隷化するものだと考える。実行するのであれば先に純日本人の保育士の待遇改善と保育士の数を確保してからにしてほしい。

887	男	40代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持
888	女	20代	－	夫婦別姓は「家族の絆」を弱め、伝統的な家族制度や家族観を破壊するおそれがある。「同一戸籍同一姓の原則」が崩壊し、家族を表す「ファミリーネーム」も無くなる。最も重大なのは、子どもに選択の自由がなく、強制的な「親子別姓」になることだ。子どもの権利条約は子どもの最善の利益を考慮するよう要請しており、親の利益優先の夫婦別姓は条約違反である。 別姓をやるにしても夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を支持する。
889	その他	50代	－	夫婦選択制別姓を可能にして欲しい。 家庭は壊れない。
890	男	70代	－	夫婦別姓には絶対に反対する。日本国には必要がない。議論することすら無意味で有る。
891	男	50代	－	夫婦別姓の法律化反対。 日本政府は日本人のアイデンティティーを破壊しようとしてるのが見え見え。 一体どれだけのスパイが侵入してるんだ？ トランプ政権が警鐘を鳴らしているディープステートの支配はバレてるんだよ。
892	男	30代	－	選択的夫婦別姓に反対。必要性を感じないし、政策の課題がたくさんある中、これが優先順位の上に位置するのか甚だ疑問である。 そして、別姓を求める数百人、数千人規模の少数派の為に国民が巻き込まれる理由もわからない。
893	男	70代	－	夫婦別姓の自由は尊重されねばならない。
894	男	50代	－	夫婦別姓反対。
895	男	40代	－	選択的夫婦別姓、大反対日本には必要ない！ そもそもなぜ変えなくてはいけないのか？
896	女	30代	－	選択的夫婦別姓制度反対です。
897	男	60代	－	選択的夫婦別姓には反対です。
898	女	50代	－	戸籍制度の崩壊につながりかねない夫婦別姓には断固反対します。 男女には多くの差異があり、認め合い助け合うことが重要であり、無理に同じくする必要はないと考えます。家庭、職場、社会において、それぞれの役割を考え直す時期だと思います。
899	男	60代	－	夫婦別姓にすれば、子供の姓も含めて家族の一体感がなくなり、社会的な秩序、道徳感が崩壊する恐れがあります。 戸籍制度にも悪影響が有り、日本人と外国人との区別がつきにくくなります。 日本社会を壊すような夫婦別姓は、絶対にやっては駄目です。
900	女	70代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」

901	男	30代	－	現行制度を変える必要はまったくないものと考える。 基本的には国民の多くが現行制度で問題ないと考えており、また一部旧姓使用の拡大で対応できる事案も多いことから、あえて少数意見に迎合して法改正を行う必要はないと考える。 また、法改正によって将来的な家族制度の崩壊に繋がりうるなど、日本の国体破壊に繋がる可能性もあり、安易に取り組むべき内容ではないとも考えている。
902	女	40代	全体	選択的夫婦別姓反対で旧姓の通称使用の拡大を希望します。両親どちらかの名字と違うのは家族崩壊、子どもの権利が侵害されると思います。
903	答えたくない	50代	－	夫婦別姓に反対します。 日本の戸籍制度を壊さないでください。
904	女	80代以上	－	本計画では直接「選択的夫婦別姓」には言及されていないが、所謂「ジェンダー平等」を推進している側が常に目指そうとしている非常に危うい考え方であると感じるので、この機会に政府に意見をしたい。 「選択的夫婦別姓」には反対する。戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。 最高裁は令和３年に「夫婦同姓制度」は合憲と判断しました。「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓､親子同姓の合理性を重視した最高裁判断を支持します。 旧姓を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいますし、多くの不便は解消されています。実体的に問題が殆どなくなっている中、社会的コストや多額の税金を使って制度変更を行うことは不合理と言わざるをえません。
905	女	30代	－	選択的夫婦別姓制度反対です。
906	女	30代	－	選択的夫婦別姓制度は反対です。
907	男	30代	－	別姓は不要です。 少人数のために大多数の人が不安になることは考えられません。
908	女	70代	－	家族の姓が違うと家族の一体感が薄れ、兄弟姉妹の苗字が違うと他人のように思えます。戸籍に両親別々の苗字が載ることになり、先々自分の先祖が分かりにくくなり、墓の名前がそれぞれ違うと、誰の墓なのか分からなくなり、こうしたことで、社会的混乱が起きる可能性が大になります。女性が結婚して男性の姓になりたくないのなら、事実婚という方法もありますが、現在は夫の姓と旧姓を併記することで女性は旧姓であらゆる手続きが可能だと聞きます。　夫婦別氏は一部の人にとっては満足度がましても、大多数の人にとっては弊害の方が明らかに大きいです。
909	男	40代	－	選択的夫婦別姓は不要。
910	男	40代	1	選択制夫婦別姓は不要だと思います 日本の文化を破壊するような事を、いまやる必要はないでしょう。
911	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓、そして兄弟別姓にもなり、反対です。夫婦同姓で旧姓通称使用拡大を望みます。我が国の家族を守る為にも宜しくお願い致します。

912	女	70代	－	夫婦別姓で生まれて来る子供達が、兄弟間で別姓になってしまう可能性が有り、それも生まれたばかりの本人が選べないという不公平が生じます。家族がバラバラになってしまう危険性を感じます。海外で女性が活躍する時にリスクが有ると言いますが、高市さんの改革でそれも不便では無くなったのではないでしょうか。海外や仕事での不便さを訴えている女性が、一体どのくらいいるのでしょうか?普通の一般人は不便を感じてはおりません。権利権利と主張している女性の顔は、優しさのない怖い顔の方が多い気がします。日本女性の原点に今一度、立ち戻って欲しいものです。
913	女	50代	－	結婚で苗字を変えた側の旧姓使用を法律で認めて下さい。
914	女	50代	－	夫婦別姓には反対です 子供が親の姓のどちらかを 選ぶのは辛いことです 母を選べば父を傷つけ 父を選べば母を傷つけるからです 両親も子供と同じ姓にしたいのは 日本人なら当然だと思うのです 家族間で争いが起きないように 夫婦同姓を維持して欲しいです よろしくお願いいたします
915	女	70代	－	夫婦別姓は、親子別姓となりますので、反対です。
916	男	30代	－	夫婦別姓反対、夫婦同姓維持、旧姓使用の範囲拡大を支持します。現行の戸籍制度を維持することを支持します。
917	男	20代	－	先祖から継いできた家が大事なので、選択的夫婦別氏制度に反対しております。 改姓は男女平等に与えられた権利であり、男女どちらかの家を継いでゆき、子孫に繋げるべきだと考えております。これは女性差別でもなんでもありません。 墓を守ってゆく上でも家という最小単位は大切なものです。 家族や地域の分断を図り、個人バラバラにすることは、日本人にはふさわしくありません。
918	女	40代	－	夫婦別姓反対です！ 現状の旧姓の使用で充分です。
919	男	40代	－	夫婦別姓は反対。
920	女	60代	1	選択的夫婦別姓について 必要ないと考えます。 女性の社会進出を謳って、実は家族制度の崩壊を生みます。 選択的夫婦別姓になったら、子供と親の姓が別々、兄弟でも別々、そのうち代が変われば必ずわかりにくいから戸籍廃止に向かいます。 戸籍があることで、日本国民であることが証明されます。 子供のいない友人が、離婚がうまく進まないときに選択的夫婦別姓があればと言っていましたが、そんな簡単な問題ではないのです。
921	男	40代	－	選択的夫婦別姓は必要ない

922	男	50代	－	全体の方向性には賛成です。素案には、夫婦別姓については、ふれられていないようです。私は、夫婦別姓には絶対に反対です。夫婦別姓は、個人の利便性の問題ではなく、我が国の家族制度の根幹にかかわるものです。夫婦の問題みならず、子供の心情にもかかわる繊細な点を含んでいます。親子別姓、兄弟別姓という問題が生じるほか、離婚した場合の子供の姓の問題にもかかわります。旧姓使用の拡大で十分対応できるものです。夫婦別姓は、決して推進してはなりません。
923	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 男女共同参画事業も税金の無駄使いだと思ってますので、廃止にして頂きたい。
924	女	40代	7	該当箇所 （4）安全安心に影響を与える様々な要因 選択式夫婦別姓に反対致します。 ⑴子供が夫婦と異なる姓になること 実際に複数の学校にて子供に問うと、両親の名前が違うことに対して強い抵抗を感じるとの回答 ⑵女性キャリアへの影響を問う声があるが、 実経験ではワーキングネームで役員として勤務しており、周囲も同様で全く問題を感じることはない ⑶家族を姓で証明しにくくなる これが問題であり、選択式夫婦別姓の可決を手掛かりに、戸籍制度とは別と語っているが、政府は将来的に戸籍制度自体を変えてくるのではないかと多くの国民が不安を感じている現状がある （5）国際的な潮流　との考えがあるかと思いますが、古来からの守るべき制度は守り、海外基準にあわせることには反対 以上の理由で選択式夫婦別姓制度には強く反対致します。 ここは日本であり、政府には次世代担う日本人を向いての政治をして頂きたく強く要望致します。
925	男	30代	101	私の「夫婦別姓」に対する考え方についてですが、夫婦別姓制度の導入には明確に反対です。 その理由として、「家族の一体感」や「伝統的価値観」を重視しており、法的な別姓制度は不要です。 一方で、結婚後に不便を感じる方への配慮として、旧姓の通称使用制度については法的に整備すれば十分と考えています。
926	女	70代	－	夫婦別姓を強く反対します。 一部の働く女性が不便だからという理由で、家族の絆を壊し、親子兄弟を別姓にし、その上、日本の戸籍制度破壊に繋がる夫婦別姓は百害あって一利なしです。
927	男	60代	101	「夫婦別姓には絶対に反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
928	男	70代	101	家族に関する法制の整備等について 基本的に素案に賛同しますが、夫婦同姓は、先祖代々伝わってきた、親から子へと命と文化と歴史をつなぐ大切な文化です。 今の世代、しかも国民の中でも少数の意見で、軽々しく変更するものではありません。

929	男	40代	101	最近、選択的夫婦別姓推進の動きに不安を感じています。選択的夫婦別姓は強制的親子別姓です。親は別姓を選択できますが、子は強制的に別姓を強いられます。どちらの姓と違うというのは、家族の一体感を損ないます。また、子供の姓をどうするのかということで、夫婦間、さらには両親のそれぞれの実家の祖父母が出てきて混乱するのではないでしょうか。子供の姓をどのタイミングで決めるのか。もし出生時に決める場合は混乱が容易に予想できますし、婚姻時に決める場合にも、生まれるかどうかわからない子供のの姓を決めるために婚姻が阻害される可能性があります。また、今まで風習としてのこっていた「〇〇家」などの一体感が、別姓が導入されることで希薄になることを危惧しています。今、旧姓使用を会社などで使っていますが、それで十分だと思います。それでも不利益が解消できないならば、旧姓使用を法制化などして、銀行やクレカ会社などでも、旧姓で使えるようにすればよいと考えます。
930	男	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」に賛同するとともに、その根拠を明確にするため、「旧姓の通称使用の法制化」を求めます。
931	女	40代	2	男女共同参画社会をさまたげている大きな要因は、現在の強制的夫婦同姓にあるといえます。私自身も15年前に結婚したとき、全国的にも非常に珍しい姓であるためどうしても姓を変えるのが嫌だったので、夫が私の姓になっても良いと言ってくれたのですが、夫の両親の猛反対にあい、結局「女性である」というだけで私が折れる形となり、各種手続きの姓変更に結局1年以上かかりました。職場では旧姓で働いていますが、結婚から15年たった今でも病院や役所で夫の姓で呼ばれることに慣れず、「うまれたままの自分」という存在が法律上この世から消えたことが悲しく、アイデンティティの喪失を受け入れられません。「夫婦別姓を選択できるのであれば結婚するけど、姓を変えたくないから事実婚」という家庭は私の周囲でも増えておりますが、やはり事実婚では病院や役所などで「家族」と認められないことも多く、ゆえに「子どもを持たない」という選択になりがちです。明治30年までは夫婦別姓でも問題なく社会が運営されていたことを考えると、別姓を選択したい夫婦が法的に結婚できる法律変更が必要です。同姓を選択したい人も自由にすればよいので、うまれたままの自分で生きていきたい人が幸福な結婚をできる仕組みをつくってください。

932	女	60代	－	「イ 家族に関する法制の整備等」の(1)と(2)について申し述べます。 (1)現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む →これは全く現実を反映していません。読んで絶望的な気持ちになりました。 私は1990年に結婚し、戸籍上の性は夫の姓。旧姓を通称として使用しており、運転免許証、看護師免許証、住民票など、可能な限り旧姓併記をしています。しかし、医療機関や税金関係の手続きは全て戸籍名を求められます。銀行の通帳も、旧姓では作らせてもらえません。仮に作れたとしても、クレジットカードは戸籍名でしか作れず、引き落としでつまずきます。旧姓の通称使用で十分であるとの認識は、全く現実離れしており、実際に改姓し、やむなく通称使用している身としては、絶対に受け入れられません。 (2) 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 →なにを言いたいのかさっぱりわかりませんが、選択的夫婦別姓についての態度を明確にしたくないという、政府の後ろ向きの姿勢だけは伝わります。現状で女性だけが改姓をしている同姓強要の婚姻制度は、多様な生き方を認めず、人権を尊重する憲法の精神に反するものです。人権の問題は多数派の意向で押し切れるものではありません。 全体として、選択的夫婦別姓についての考え方が明らかに後退しており、憤りを禁じ得ません。今すぐ、望めば改姓せずに結婚できる制度への変更を。一家同姓が良いと思う人だけが改姓すれば良いのです。
933	男	20代	101	素案の方向性は概ね賛同できるものであるが、引き続き旧姓使用の拡大と共に法制化に取り組んで頂き、家族の形をしっかりと守れる体制を整えて頂きたいと一国民として考える。選択的夫婦別姓により、夫婦が別姓になることは同時に強制的に親子別姓となることであり、親子の一体感を失わせるものだろう。個人のアイデンティティというのは尊重されるべきものであるが、その為に犠牲にしてはならないものというのも存在する。それが家族の一体感であると私は思う。事実婚などにより現在親子別姓の家族は一体感を失っているわけではないという意見もあるが、それは事実婚というハードルを越えて家族になることを選んでいるから保たれているのであって、夫婦別姓のハードルを下げてしまっては現在の事実婚家庭のような一体感の保持は難しくなるだろう。家族や家の姓というのは個人の拠り所となる大事な要素であり、人と人の関係が薄れつつある現代において家族をまとめる姓は重要な要素である。それを選択的とは言え、別々にすることはより個人の立脚点を不安定なものにし、社会の混乱を招く。以上のことから私は選択的夫婦別姓には反対する。キャリアを保つことが目的であれば旧姓使用の法制化で十分にカバーするように努めることが結果的に社会全体の利益を増大させるだろう。

934	女	50代	101	選択制別姓について。今までわたしの周りで名字が変わるから結婚したくないと言っている人は一人もいませんでした。改めて若い子にきいても、そうです。 それに選択制別姓にすると、子供ができたときに、父親か母親、どちらかの姓にしなければなりません。 子供は選ぶことができない、勝手に父親姓か、母親姓に選択されてしまう…兄弟がふえるたび、また選択しなければならなくなると、これは家族間で複雑になり、のちのち問題になると思います。家族はシンプルに同じ名字のほうが、わかりやすいです。 それに選択制別姓になると、システムの変更などまた多額のお金がかかってしまうので、そのお金があったら未来ある子供たちにつかってほしいです。 どうぞよろしくお願いいたします。
935	女	40代	101	１０１ｐ　　１（２）イ　　家族に関する法制の整備等 素案は賛同できます。 こどもへの心理的影響や成長も視野に入れてほしい。 こどもの不安は、人間形成にも悪影響を与えます。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきと思います。
936	女	30代	101	夫婦別姓反対です。 旧姓使用できるものも増えておりわざわざ戸籍廃止してまでも推進する意味が分かりません。 あと夫婦別姓したいとおっしゃってる団体、政党がなぜ夫婦別姓したいのか説明や答弁を聞いてもなぜか内容を遠回しにはぐらかす言い方をなさるので、なぜそのようなことをしたいのかいまいち伝わらないし、信用出来ません。
937	女	60代	101	選択的夫婦別姓の導入に反対し、旧姓に通称使用の法制化により、改姓により不便を感じている人たちの利便性を高める事を望みます。 旧姓使用では救済されないとの声があります。先日産経新聞社による世論調査では、社員に対して、旧姓の通称使用を推奨している職場において、旧姓使用では解決しないと言う回答した社員は殆どいなかったと言う結果が出たと言う記事が載りました。 いまは、パスポートやマイナンバーカードなどの公的書類、起業する時に必要な書類に関しても旧姓でできる様になりました。 不便さという次元での理由は限りなくなったと言えます。 それでも残るとされる、海外渡航に関する不便さに関しては、外務省による対象国に対する法改正についての説明をすれば、スムーズな海外渡航が可能になると思います。 それこそ、省庁横断の可能な男女共同参画局の大切な仕事だと思います。 もう一歩です。 ご尽力をお願い致します。 家族別姓を導く、夫婦別姓の導入に反対します。
938	男	50代	101	多くの国民が必要性を感じていない法案を、喫緊に整備が必要な多くの法案を差し置いて審議するなどもってのほか、今の法律のままで良い。
939	女	60代	98	パスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められていることを知ってびっくりしました。そんなに便利になっているなら、わざわざ法律を替えたりしなくてもいいのではないですか。私の他にも多くの人がこのような変化を知らないと思います。そのことを周知することに力を入れてもらうことが重要なのではないかと思います。

940	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。 旧姓の通称使用を拡大する事で十分。 夫婦同姓は絶対に維持して下さい。
941	女	50代	101	別姓にすると家族関係が第三者から見て把握が難しくなり確認作業が増し、トラブルが増える。また子供が生まれた時にどちらの姓にするのかで揉めた場合、裁判所が決めるというのも手間暇コストもかかり家族にも社会的にも負担も増えるので大反対。 前例もなく、どうやって基準をつくるのか？子どもに負担をかけることにはならないのか？ただでさえ離婚率が高くなっているのに更に余計な揉め事を増やすのではないか？ 現在の通称使用も拡大されておりパスポート、マイナンバー、免許証も認められているので十分だと思われる。 急を要していない夫婦別姓問題より、移民問題、減税、出生率の方を早急に議論してもらいたいと多くの国民が思っている。
942	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について なぜこれだけ社会問題になっていて困っている人も現実に大勢いるのに、 『選択的夫婦別姓』の言葉が第６次案にはないのでしょうか？ そして、第5次とまったく同じ文章とはどういうことなのでしょうか？
943	男	50代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
944	女	50代	－	今の男女共同参画や夫婦別姓推進は何だか方向性が間違っていると思います。昭和の温かな時代が良かった。幼い頃、近所の子供達集まって、お母さん達はおしゃべりしたり、縄跳びを回してくれたり。今はそういう事がどんどん削られて行って、大人の自己実現とかそんなことばかりに時間もお金も使われている。社会のあり方を見直そう。
945	男	20代	－	夫婦別姓には反対、夫婦同姓のままを希望します。旧姓の使用拡大で問題は解決すると思います。
946	女	70代	－	男女共同参画は余りに働く女性の側に立ちすぎる。世の中には家庭を守り、専業主婦として頑張っている女性が山のようにいる。このような女性は、家族の絆を守ることに一生懸命であり、夫婦別姓など望んでいない。こうしたサイレントマジョリティの声も大事にして欲しい。
947	女	40代	101	夫婦別姓には断固反対です。 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」で十分です。 何でもかんでもグローバルスタンダード化すれはいいというものではありません。 純粋な日本国民の大半は、夫婦別姓なんて全く望んでいません。 断固、反対します。
948	男	70代	－	101p １２ イ　家族に関する法制の整備について 選択的夫婦別姓は、親子強制あになりは反対です。子どもがかわいそうです。

949	男	80代以上	101	イ家族に関する法制の整備等について 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組む」に賛同すると共に、その根拠を明確にする為、旧姓の通称使用の法制化を求めます。 「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」に賛同し、選択的夫婦別姓には反対します。
950	女	70代	－	選択的夫婦別姓制度の導入を早急に実現していただきたい。
951	女	50代	101	婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっているが、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっていることは、国会でも議論された通り。しかし、「夫婦同氏制度の歴史」「家族の一体感」「子どもへの影響」「最善の利益」などを考慮し、国民の意見や国会での議論の動向を注視し、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める、との記述。 自民党の中では一部反対派が大きく反対し、議論を繰り返す度に文言が後退しました。声の大きい政治家の意見が通っていくことに怒りを感じます。反対の意見に国民、特にこれからの社会をつくっていく若い世代が納得しているとは到底思えません。国民の声を真摯に聞いて欲しいです。 選択的夫婦別氏制度の導入を求めます。
952	男	40代	101	101p 1(2) イ 家族に関する法制の整備等について。 1. 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。別姓の場合、子の姓を婚姻と同時に決めることになり、離婚時の親権争いのような状況が生じます。 2.夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 3.こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。 4.最近の調査では、「同姓維持」 「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割との結果が出ています。国民世論を踏まえ、旧姓使用の法制化を急ぐべきだと思います。 5.旧姓使用の範囲は拡大しましたが、残念ながら周知されていません。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理して法整備や企業団体への助成を検討すべきではないでしょうか。 6.最高裁では2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきです。 7.選択的夫婦別姓は現在定着している夫婦、親子(家族)の単姓を壊し、家族複数姓とするもので賛成できません。 8.このような家族環境は次世代を担う子供たちにとって精神的に安定した成長を妨げる要因となりかねません。 9.私は素案は賛同できる内容だと思います。

953	男	60代	101	第3号被保険者制度の将来的な廃止も含め、働き方などに中立的な制度を実現することが必要である。「縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める」のではなく、「第３号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進めるとともに、その実態を分析し、将来的な廃止も含め、働き方などに中立的な制度の実現に向けた検討を進める」と修正すべきである。
954	女	60代	101	第3号被保険者制度は「縮小」するのでなく、「廃止」することを方針とすべき。第3号被保険者制度の存在そのものが「男は仕事、女は家事・育児・介護」という性別役割分業を認めるものであり、女性の経済的自立を促すものとはなっていない。
955	男	50代	－	選択的夫婦別姓制度の導入を、今回の計画に明確に位置付けてください。現行制度は、婚姻に際して一方の姓への変更を強制するものであり、特に女性に過度な不利益と心理的負担を強いています。 「同姓を望む夫婦」は現制度下でも何ら支障がない一方、「別姓を望む夫婦」は法制度によりその選択を奪われています。これは明らかに不平等であり、人格権の侵害とも言えます。 近年、一部で「旧姓の通称使用に法的根拠を与えれば足りる」との意見も見られますが、通称は所詮“便宜上の名前”に過ぎず、公的書類・登記・契約・相続等での混乱や差別、不利益を完全には回避できません。根本的な問題の解決には、法的に夫婦それぞれが自らの氏を名乗ることができる選択的制度が必要不可欠です。 私には娘がいます。彼女が将来、結婚する時に、自らの意志に反して改姓を強いられるような社会であってほしくありません。「誰かの選択」を奪う制度ではなく、それぞれの意思を尊重できる制度こそ、真にジェンダー平等な社会の礎であると信じています。 ぜひ、選択的夫婦別姓制度を明記し、実現に向けた明確な工程と意思を計画に示してください。
956	答えたくない	60代	101	（２）イ(1)「身分証明書」を「本人確認書類」へ修正する。本人確認に使用しているという実態に沿っていることと、「身分」という言葉は階級や身分制につながる。 旧姓併記では、海外では使えない。また、口座等を開設できるとは限らない旨を明記する。
957	男	60代	101	イ(1)の通称の使用拡大に賛成します。 イ(2)は、選択的夫婦別姓を可とする議論と思いますが、反対します。

958	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度導入には反対し、「旧姓の通称使用」法制化を支持します。 昨年の国連の女子差別撤廃委員会から、日本の「夫婦同姓」のあり方は女子差別の法制度であると断定され、4回目の夫婦別姓制度の導入が勧告されました。 勧告には法的拘束力はなく強制力もありません。 しかし、男女共同参画基本法の建付けとして、国連の勧告に対して忠実であるべきだという空気を感じます。これは内政干渉に当たるのではないかと感じます。 日本の長い歴史の中で醸成されてきた慣習を「女性差別」の一言で断罪されることはあってはなりません。 また、婚姻による氏の選び方は、全くの平等です。機会の平等は保証されています。結果の平等を法律によって保証するのは、逆差別を生む温床となります。 私も結婚の折、夫の氏に変えましたが、夫から強制されたわけでもなく、いやいや判断したわけでもありません。 生家との関係性が断たれることもありません。 新しい家庭として、新しい戸籍を作っていくという喜びがありました。 一戸籍一氏、ワンチームとしての家族作りで安定したなかで子供育てが出来るものと考えます。 不便を感じる方には「旧姓の通称使用」の拡大とそれを保証する法制化を速やかに実現して下さい。
959	答えたくない	60代	103	「人権教育推進法の抜本改正により包括的反差別法を制定し、パリ原則に則った国内人権機関を設置する。」を加える。 労働における性差別が未だ民法第90条の公序良俗違反とされているなど、差別を定義する実体法がない。 裁判は事後的個別的解決だから、迅速ではなく普遍性も低い。裁判より迅速かつ普遍的是正がなされる救済法としての国内人権機関を設置する。
960	男	30代	101	夫婦別姓は絶対に反対です
961	男	30代	101	私は、選択的夫婦別姓の導入に反対します。その最大の理由は、家族観が失われること、そして日本の戸籍制度が崩壊しかねないことです。 夫婦が同じ姓を名乗ることには、単なる形式以上の意味があります。家族が一つの姓を共有することで「私たちは一つの家族である」という意識が自然に育まれ、夫婦や親子のつながりを社会に示す役割も果たしてきました。もし夫婦が別の姓を選べるようになれば、子どもがどちらの姓を名乗るかという問題が常に付きまとい、家庭内や社会で「本当に家族なのか」といった誤解や分断を生む可能性があります。 また、日本独自の戸籍制度は、家族単位で記録する仕組みを基本としています。夫婦別姓が導入されれば、戸籍のあり方そのものを見直さざるを得ず、制度の根幹が揺らぐことになります。戸籍は単なる事務手続きのためのものではなく、親子関係や家族の歴史を一貫して記録する大切な役割を担っており、その安定性を失うことは社会全体に大きな混乱を招くでしょう。 家族の一体感を守り、日本の社会制度を安定させるためにも、選択的夫婦別姓の導入には強い懸念を抱かざるを得ません。
962	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓法案には反対です。 現状の夫婦同姓を維持し、その上で旧姓を使って様々なサービスを受け取ったり、手続したりができるような制度を作ってください。
963	女	50代	－	選択的夫婦別姓に反対します。
964	男	50代	101	拡大でよいと考えます。 無駄な予算、時間、労力を使って、やる意味がありません。

965	男	50代	101	夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を希望します
966	男	30代	101	選択的夫婦別姓については反対。 使用拡大を進める方向でやるべき。
967	女	40代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について 夫婦が別姓であるということは必ず子供が父母どちらかと別姓になり、家族の一体感や絆が薄れる。また戸籍制度の崩壊が懸念されるため夫婦別姓制度に反対します。 夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大を求めます。
968	女	40代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
969	女	40代	101	選択的夫婦別姓に反対です。
970	女	40代	101	「イ.家族に関する法制の整備」について、選択的夫婦別姓の法案自体を却下するようお願いいたします。日本はすでに選択的夫婦同姓で大半の方は維持を求めています。参議院では殆どの立候補者が政策の主張をしていないにも関わらず、なぜ国会で急に議論されることになってしまうのでしょうか。またこの選択的夫婦別姓を進めようとしているのが経団連であることも大きな疑問となります。日本に住んでいる一般国民の為の政治が、なぜ一団体、しかも企業の要望を受け入れようとしているのか疑問です。ここまで民意を無視し強引に通そうとしているのを見ていると、一民間人としては企業からの政治献金の存在自体そもそもの間違いであるとしか思えません。
971	女	40代	－	選択的夫婦別姓に反対します。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大でお願いします。
972	男	30代	101	・夫婦別姓に反対 ・夫婦同姓を維持、または旧姓の通称使用拡大に賛成
973	男	40代	101	夫婦別姓には反対です。夫婦同姓は維持し、その上で旧姓の通称使用拡大が望ましいです。国民が望まないことをしないでください。日本の戸籍制度にもかかわりがあり、日本の秩序の根幹を成すものであることをしっかり認識し、国益になるようご判断お願いします。
974	男	30代	101	夫婦別姓に明確に反対。
975	女	40代	101	夫婦別姓反対
976	答えたくない	30代	101	選択的夫婦別姓に反対 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

977	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度法案の廃止を求めます。 なぜなら、今の法制度の中でも、旧姓が使えますし、そもそも、結婚して、女性が結婚した相手の姓を選択することに何ら抵抗を感じる人は少ないからです。欧米でも、夫婦同姓が当たり前です。 戸籍制度を複雑化するような、また、多くの国民が望んでもいない、選択的夫婦別姓法案に強く反対します！ すぐに廃案にしてください！ もっと重要な法案成立を重視してください！
978	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対します。 夫婦同姓を維持してください。
979	女	40代	101	選択的夫婦別姓に反対いたします。子供が育つ上で両親が異なる姓にする必要性を感じず、子供の成長や夫婦、親族間で生きづらくなる。選択的夫婦別姓を採用しなくとも、職場では当たり前に旧姓が使用できる。大切な日本の文化を壊さないでください。
980	女	60代	101	夫婦別姓反対！
981	女	40代	101	・夫婦別姓反対 ・選択的夫婦別姓反対 旧姓使用の拡大をもって当議論は終了すべき
982	女	30代	101	夫婦別姓反対と選択的夫婦別姓反対です。 旧姓使用の拡大で十分補えます。
983	女	40代	101	夫婦別姓には反対です 必要無いです。 サイレントインベージョンに利用され国益を損ねるしかない制度です。
984	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度の導入に断固反対します。夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大をすれば良い。
985	女	40代	101	「夫婦別姓には反対」であり、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を希望いたします。 戸籍制度への影響を懸念し選択的夫婦別姓はするべきではありません。
986	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を求めます。
987	男	10代以下	101	夫婦同姓について、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大をするか、夫婦別姓
988	女	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等の２に「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」とありますが、私は仕事上困っているという方を知りません。婚姻前の氏から変えず引き続き仕事をしている方がほとんどです。仕事柄医療系の論文を読むこともありますが、海外で使われている記載のように「名＋婚姻前の氏＋婚姻後の氏」というように書かれている方もいらっしゃいます。そのようなやり方がいくらでもあるわけで法律を変えるような重大な支障はないものと考えます。

989	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 (2)の項目　選択的夫婦別姓のことを書いているのだと思いますが こんな制度は我が国には必要ありません。 国民の大半が望んでもいないことに時間を費やすのは時間の無駄です。
990	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。夫婦別姓は、どのような理由であれ、選択的親子別姓ということですので、家族という一つのコミュニティにとって害悪です。 我々は憲法によって同一戸籍で同じ姓を名乗ることができています。これは、女性にとって素晴らしいことです。嫁として家に入れることが選べる現在が良いので、変な変更をしないでください。旧姓使用で社会的に何も問題は生じていません。 変なことをしないでください。
991	女	30代	101	夫婦別姓には反対です！ 絶対にやめてください。 今後も夫婦同姓を維持し、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大して下さい。 何卒よろしくお願いいたします。
992	男	40代	101	夫婦別姓には反対です
993	女	40代	101	夫婦別姓反対です。
994	女	20代	101	夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
995	女	40代	101	イ、家族に関する法則の整備について夫婦別姓は反対。家族は皆、同じ名前で戸籍を作っていくべきです。別姓を望み同じ名前で同じ戸籍を守る意思のない方は結婚する必要は無い
996	女	40代	101	「夫婦別姓には反対」致します！ 夫婦同姓を維持し、 旧姓の通称使用利用の拡大に賛成致します。
997	女	40代	101	夫婦別姓反対
998	男	20代	101	夫婦別姓は必要ないし、反対
999	女	50代	101	夫婦別姓反対です。 別にする必要性がない。
1000	女	40代	101	夫婦別姓には反対です
1001	女	50代	101	家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を鑑みるならば、社会の最小単位である日本の家族制度の破壊につながる夫婦別姓には断固反対です。 戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度は維持すべき。
1002	女	30代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を希望します。 これ以上日本を壊さないでください。日本人は誰も望んでいません。 本当にやめてください。全て撤回してください。

1003	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、半分以上の日本国民は夫婦別姓には反対しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに憤りを感じます。 日本国民の半数以上が夫婦同姓維持を支持しています。 日本の戸籍制度を破壊したいのかと疑っています。 先の選挙でも全く焦点にならない事案をいまだに検討など、時間の無駄で怒りを感じます。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
1004	男	60代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」において、「家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とあるが、夫婦同氏制度は日本の戸籍制度、家族の在り方の基本的な前提であり、これを選択的夫婦別姓制度に変えることは社会的な混乱を招き、日本の家族制度、戸籍制度の崩壊を招き、日本人が大切に守ってきた文化を破壊することになる。特に日本の子供たちは夫婦同氏制度により家族との一体感、家族を愛する気持ちを育んできた。私は戦後核家族化が進み家族とのつながりが徐々に薄くなりつつある現代において、今一度その制度の意義を改めて認識し継続することが今後の日本にとってもとても重要なことだと考える。従って、私は夫婦同氏制度から選択的夫婦別姓制度への変更に反対する。
1005	女	40代	101	夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大することで対応可能と考えます
1006	女	50代	10	以下、意見を送付させていただきます。 ・夫婦別姓には反対 ・夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
1007	女	40代	101	夫婦別姓反対です 同姓を維持したまま職場で旧姓を利用できるようにしましょう。

1008	女	30代	101	選択的夫婦別姓は断固として反対。 日本の治安を維持に必要であり 悪化させないために必須です。 何故ならば 選択的夫婦別姓が認められれば 戸籍が複雑化し 戸籍の維持が困難になると考察できるからです。 戸籍の撤廃になれば、先祖とのルーツがわからない。相続問題をより複雑化し問題になることは明白だからです。 今日本人は現行のシステムで問題はありません。 断固として 選択的夫婦別姓は反対です
1009	男	50代	101	夫婦別姓には反対
1010	女	60代	101	選択的夫婦別姓断固反対。賛成派は何故選挙で訴えなかったのですか？選挙が終わって今更蒸し返すの卑怯です。国民は望んでいない。そんな事よりスパイ防止法、国旗損壊罪の制定をしなさい。
1011	女	50代	101	夫婦別姓反対！
1012	男	30代	101	夫婦別姓推進に反対します。 夫婦別姓とはつまり親子別姓を強制することです。 今の日本の状況を鑑みて、そんなことをしている場合でしょうか？ もっとやるべきこと、割くべきリソースがあるにも関わらずこんな意味不明なことに時間も金も使わないでください。 無駄です。

1013	女	30代	－	男女共同参画への意見として、夫婦別姓に反対する意見をお伝えしたいです。 私は夫婦別姓には反対です。 夫婦が同じ姓を名乗ることは、日本の伝統的な家族観や社会の一体感を守る上で不可欠なものです。 第一に、夫婦が同姓であることは家族の絆を深める基盤です。姓を共有することは、夫婦や子どもが「家族」という一つの単位であることを明確にし、帰属意識や一体感を育む上で大きな役割を果たします。姓の継承は単なる慣習ではなく、何世代にもわたる家族の歴史と日本人としてのアイデンティティを象徴するものです。 第二に、選択とはいえ、親の都合で両親の名前が違う場合、子どもの姓が親と異なることによる影響が懸念されます。夫婦別姓制度が導入された場合、子どもの姓をどうするかが問題になります。親の姓が異なることは、学校生活などで子どもが不本意な注目を浴びたり、アイデンティティ形成に混乱が生じたりする可能性があります。 第三に、現在でも多様な働き方が認められており、夫婦別姓を必要とする理由は薄れています。法的に夫婦同姓であっても、職場や社会生活で旧姓を通称として使用することは広く認められています。2019年からは、住民票やマイナンバーカードなどに旧姓を併記できるようになり、旧姓を使いたいというニーズは十分に満たされています。 最後に、夫婦別姓の導入は、社会全体のニーズではなく、一部の限られた層のニーズではないかという疑問があります。多くの世論調査で「選択的夫婦別姓に賛成」が過半数を占める一方で、実際に「夫婦別姓にしたい」と希望する人は少数です。また、制度導入には、行政システムや民間サービスの大規模な改修が必要となり、国民全体がそのコストを負担することになります。 以上の理由から、伝統的な家族観を尊重し、社会の混乱を招く可能性のある夫婦別姓には反対します。現行制度でも旧姓使用は可能であり、より柔軟な対応を求める声は、制度内で解決すべき問題と考えます。
1014	答えたくない	50代	101	戸籍制度の変更はするべきではありません。 結婚後の苗字についても、これまで通り、夫婦同姓にして下さい。 夫婦別姓はいかなる理由があろうとも反対です。
1015	女	50代	101	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大すること
1016	男	40代	101	選択的夫婦別姓制度について 家族の一体感は姓で決まるものではないと考えます。 同じ姓でなければならないと思うのであればそのようにすればよい訳であって、選択できるようにすべきだと考えます。 同じ姓でなければならないと国の制度として決めることには反対です。 姓が異なっていても、生きづらさを取り除くことで夫婦関係は良好なのもになるのではないかと考えます。

1017	女	30代	101	夫婦別姓について反対です。 また、夫婦同姓の維持・夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大を支持します。 夫婦別姓については今までにも議論に上がっておりますが、そもそも日本人の大多数が反対しており、少数のために変更する必要性のあるものと感じません。 旧姓の通常使用で事足りることがほとんどであり、夫婦同姓にしたくないなどの理由で結婚できないなどというのはただの我侭でしょう。 日本に長く使用されてきた夫婦同姓は家族のかたちを考える上でも大事な制度であり今後もあり続けるべきものと思います。 夫婦同姓を掲げる者にとって夫婦別姓にすることのメリットが皆無にくわえ、その後に戸籍制度について何らかの手が加えられることを考えると圧倒的にデメリットしか感じられないです。 戸籍制度は日本が誇る素晴らしい制度です。自分のルーツを記録してある、自分が何者なのかが分かる日本人の礎です。 夫婦別姓などなぜこんな少数意見に議論のリソースを割くのかが本当にわかりません。少数のために大多数を混乱・不都合に追い込むなど民主主義とは言えないです。日本を破壊するのもいい加減にしていただきたいです。
1018	男	60代	101	日本の戸籍制度は優れた制度で、これを夫婦別姓のために変更するには以下のような重大なデメリットがあり、悪影響はあまりに大きいです。 (1) その人の家系や生まれなどのルーツがわからなくなる → 犯罪歴や帰化人かどうかもわからなくなる (2) 戸籍制度を壊す一歩となる (3) 親子や親戚のつながりが希薄になる → 夫婦だけでなく親子別姓になる (4) 皇室破壊につながる → 万世一系がそもそも矛盾することになる (5) 先祖がたどれなくなる この損失を考慮をきちんと考慮せず、安易に選択的夫婦別姓制度を導入することには反対です。 実際、法務省のアンケート結果をみると、国民の多くは今のままで旧姓が公に使える範囲がひろがってほしい、と考えていることがわかります。 そして、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成している国民は３割しかいません。
1019	男	50代	101	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大希望。
1020	男	40代	101	夫婦別姓は反対です。親が別姓になれば子供は強制的親子別姓になってしまいます。これは家族の形を壊します。日本の文化を壊します。家族の一体感を壊します。通称使用の拡大で十分対応出来ます。夫婦同姓維持でお願いします。
1021	男	50代	101	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大すべき。
1022	女	70代	101	「夫婦別姓には反対」です。 旧姓の必要がある場合には、「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」して下さい。
1023	女	60代	101	夫婦同姓を維持
1024	女	40代	101	夫婦別姓反対
1025	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を希望します。

1026	男	70代	101	結論　選択的夫婦別姓　絶対反対 理由 １．家族間で氏の違いが有ると、家族の連帯感が薄れ家族崩壊につながる恐れが有り、ひいては国家としての弱体化につながる。 ２．現戸籍制度に不都合な事は無く、親族関係の証明や、行政の基礎となる優れた制度で有る。 ３．多くの企業で旧姓使用や併記を認めている、国の方針として更にこれを推進する。 ４．以上の理由により、選択的夫婦別姓制度を導入する必要はない。 絶対反対で有る。
1027	男	40代	101	夫婦別姓について、近年、急速に進めようとしていますが、国民の中で必要としている人の割合はそこまで多くない。子どもたちは強制的に家族別姓となるなど家族のかたちが壊れる懸念もある。旧姓使用の拡大で充分と考え、夫婦別姓には反対です。
1028	男	40代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」の部分について 日本の伝統的な家族観と子供が安心して育つ環境を守るため、選択的夫婦別姓制度導入に反対します。 家族が同じ姓を名乗ることは一体感や絆を育む重要な要素であり、国民の多くが夫婦同姓維持を支持しているとの統計があります。 ※2021年の内閣府調査。維持が27.0%、維持しつつ旧姓通称使用の法整備が42.2%、合わせて６９．２％ 同じ姓を持つことで家族のつながりが生まれ、子供にとっても「自分はこの家族の一員である」というアイデンティティを持つ助けとなる。この安心感こそが、子供たちの健全な成長にとって重要である。次世代が安心して育つことができる環境を守るためにも、現行制度を活かし、柔軟に対応することが重要。 戸籍制度は、人々のつながりを正確に記録し、社会の秩序と信頼を支える基盤であり、この観点からも現行制度を維持すべきであると考えます。
1029	女	40代	101	夫婦別姓反対！ 家族別姓反対！
1030	男	40代	1	(1)旧姓使用の拡大に大いに賛同。 (2)夫婦同氏とすることにより、親子の氏が同じになり、夫婦別氏とした際に発生する強制的親子別氏による家族観の崩壊を防ぐことができる。
1031	女	50代	101	家族を分断するような制度をわざわざ策定するべきではなく思う。単に手続き上の不備の問題で、家族に対する根本的な意識を変容するべき話ではない。

1032	女	50代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 旧姓の通称使用を拡大すればいいと思います。簡単です。 今現在、国中で色々な問題が起こっています。そんな中で急ぎじゃないこの制度の議論は今ではないかと。 それに、個人的には子供があまりにも可哀想な気がします。自分の家族が違う苗字だったら絶対嫌です。一緒がいいです。姪の親が離婚し、片方が苗字が変わってしまい、距離も出来、やはり子供にとって自分と違う苗字の親は精神的にも離れてしまうのか、とも思いました。 時代遅れじゃない、日本特有のこの文化。いいじゃないですか。誇りです。ずっと守っていきたいです。 必須なので名前を書きましたが、大丈夫ですよね？流用しませんよね？
1033	男	20代	101	夫婦別姓には明確に反対であり、今後も戸籍と一体となる運用を明確に望んでいます。 旧姓の使用を拡大し、戸籍などに併記していくこと、また、パスポートなどに使用していくことは問題はないと思います。 まだ、夫婦別姓には反対です。
1034	女	30代	101	私は選択別夫婦別姓に反対します。夫婦別姓は男女どちらの苗字も選べる事から、差別に繋がるものでは無いという考えです。また夫婦同姓にする事で、どれだけの税金が必要かの試算を出されている方もいましたが、莫大な金額でした！ 差別でもなんでも無い所に差別を作るのはやめて、国民からの税金は古くなったインフラ整備等に使って頂きたいと思います。これは国民主権行使の指示です。
1035	男	30代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大が、日本には適していると思います。 1876年（明治9年）に太政官指令15号にて夫婦別姓と定められました。 しかし、その後、妻が夫家の氏を称するのが慣習だとする地方官庁からの伺いが多数出され、また、太政官指令後も民間の慣例では多くの場合妻は夫の氏を称していたとされています。 そして、1898年（明治31年）には明治民法にて夫婦同姓と規定されました。 これは、日本人が自分が今属している家という共同体を重視してきたからではないでしょうか。 私が生家を出て、妻の家に婿入りする場合、私は迷うことなく妻の姓に改姓します。妻の家の一員になり、妻の家の人間として一生を全うし、妻の家の歴史の一部になることが自然だと思うからです。 婿入りしても旧姓のままであれば、妻の家の一員になれたと実感できません。 また、安易に姓を選択できるようにすることは良くないと思います。 私の家には先祖代々の墓があります。 その墓は私の家名で数百年前から続いてきており、歴代のご先祖様は皆、その墓に入っていきました。 墓は家としての歴史を象徴するものです。 安易に姓を選択できるようにして、子ども全員が今いる家名の方でなく、嫁入り・婿入りした側の姓を選択した場合、墓はどうなるでしょうか。家としての歴史は保たれるでしょうか。 日本政府は日本の文化の守り手として、受け継がれてきた歴史、またこれからの歴史に責任があります。 日本の歴史・伝統・文化を破壊することがないよう、名前に関する制度には非常に慎重にお願いします。

				世界の中で夫婦同姓は日本のみらしいですが、ならなおのこと日本独自の文化として夫婦同姓を維持していくべきでしょう。 多様性の尊重とは、独自性の尊重です。 世界標準に合わせることは独自性の毀損であり、多様性の軽視だと思います。 しかし、結婚による改姓で仕事上の不都合が生じているケースが多いのなら、夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用を拡大していくべきではないでしょうか。 名前に関する制度とはとても重いもので、改正には非常に慎重にならなければなりません。 夫婦同姓は、自分の生家より、自分が今属している家を重視する日本人の独自の文化であり、世界中の国の中の多様性の一つとして残すべきものだと思います。
1036	男	30代	101	以下の理由から夫婦別姓に反対します。 ・家族の一体感の維持 ・大人の都合よりも、最も弱者である子供の父母と同じ苗字を名乗りたいという意思 ・世界に類がない戸籍制度の維持 ・現状、改姓側の不都合は他制度の修正で改善できる点。旅券法など。
1037	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。夫婦同姓を維持し、旧姓の通称使用とする。 中国、韓国は夫婦別姓です。日本がそれに合わせる必要はありません。夫婦別姓を推し進める方は日本破壊をしたいのでしょうね。
1038	女	20代	101	夫婦別姓には反対です。家族の一体感や子どもの姓の問題を考えると、夫婦同姓を維持すべきだと思います。旧姓使用の拡大で個人の利便性は十分対応できると考えます。
1039	女	50代	101	夫婦別姓には賛同できません。家族として同じ姓を持つことで一体感や安心感が生まれると考えます。個人の利便性は旧姓使用の拡大で十分対応できると思います
1040	女	70代	101	夫婦別姓には反対です。日本の戸籍制度は家族単位で管理されており、同姓を基本とすることで秩序と安定が保たれてきました。別姓導入は戸籍制度の混乱を招き、行政や社会の現場に大きな負担を与えると考えます。
1041	女	40代	101	夫婦別姓には断固反対します。「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」をしていただきたいです。現在でも、仕事をする際は、旧姓の使用が可能で、私自身も含めて多くの女性が旧姓で仕事をしており、生活する上で困ることはありません。一部のマイノリティの意見を通すために夫婦別姓を許すことは、役所などの手続きにおいて無駄な混乱を招くとともに、財源がないと言われる中で税金が無駄に使われると考えます。 声の大きなマイノリティのための施策ではなく、まずはマジョリティにとってメリットのある施策の実施を望みます。

1042	女	50代	101	現在、国において夫婦の氏に関する制度の見直しが議論されており、いわゆる「選択的夫婦別姓」の導入が検討されていると承知しています。 　しかし、我が国の夫婦同姓制度は、家族の一体感を育み、子どもにとっても親子のつながりを明確に示すものであり、社会の安定に寄与してきました。多くの国民は夫婦同姓を支持しており、伝統的な家族観に根差した制度として引き続き維持されるべきものと考えます。 　一方で、社会における女性の活躍推進や多様な働き方が広がる中、旧姓の通称使用を希望する声があることも理解できます。現行制度では、住民票・マイナンバーカード・運転免許証などで旧姓の併記が進められており、利便性向上に一定の成果を上げています。 　よって、夫婦別姓制度の導入ではなく、夫婦同姓制度を堅持した上で、旧姓使用の範囲拡大・法的整備の充実を図るよう強く求めます。
1043	男	60代	101	選択的夫婦別姓制度の導入には反対です。
1044	男	30代	101	夫婦別姓には反対。 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上で旧姓の使用もできるようになれば利便性も良いと思われる。
1045	女	40代	101	当事者として夫婦別姓に反対します。夫婦別姓という制度がなくとも社会的に婚姻前の姓を名乗ることは可能であり、国が制度として整備する必要はありません。
1046	女	30代	101	『イ，家族に関する法制の整備等』の２について､婚姻前の氏を引き続き使えないことでの婚姻後の生活に支障は全くありません。夫婦別姓は強制的親子別姓であり､両親のどちらかとは必ず氏が違うという家族のあり方にマイナスな影響を及ぼす最悪な制度です。 よって､夫婦別姓には反対。 夫婦同姓を今後も維持した上での旧姓の通称使用の拡大が最も理想です。
1047	女	30代	101	夫婦別姓に反対。 夫婦同姓であるべき、家族も皆同姓であるべき。 夫婦同姓を今後も維持した上で、旧姓の通称使用を拡大すべき。
1048	答えたくない	50代	101	夫婦別姓には反対です。戸籍制度廃止につながります。夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大をすべきです
1049	男	40代	101	断固、現状のままで良い。 夫婦別姓に反対します。
1050	女	40代	－	選択的夫婦別姓導入に断固反対します。 導入したいごく少数の声が大きすぎます。 国民が黙ってるから良いではないのです。望んでる人は少数です。 生まれてくる子供はどうしたら良いのですか？親の苗字が違う世界、制度の改変、想像するだけで恐ろしいです。 職場でも旧姓で名乗れますし、法律として導入する必要性は皆無です。 こちらは廃案でお願いします。

1051	男	40代	－	「イ 家族に関する法制の整備等」 における 「2 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」に関する意見です。 夫婦の氏に関する制度について、選択的夫婦別姓の導入には反対します。 第一に、夫婦同氏制度は、我が国の家族制度において長い歴史と社会的基盤を有しており、家族の一体感や絆を象徴するものであります。氏を同じにすることは、単に形式的な問題ではなく、夫婦が新しい家庭を築き、子どもを含めた家族が一つの単位として社会に存在することを示す重要な意味を持っています。 第二に、子どもにとって父母で氏が異なることは、家庭内外において戸惑いや不利益を招くおそれがあります。学校や地域社会での手続き、また心理的な安定においても、家族が同じ氏を名乗ることは大きな安心感につながります。夫婦別姓制度は「大人の自由」を優先するあまり、子どもの最善の利益を損なう可能性が否定できません。 第三に、夫婦同氏制度は世界的にも珍しいものではなく、各国で家族と社会のあり方に応じた制度設計がなされています。日本においても、結婚に際してどちらの氏を選ぶかは自由であり、男女平等の観点からも十分に保障されています。改正の必要性は限定的です。 第四に、婚姻後も仕事や社会生活を続ける方々の利便性については、旧姓の通称使用や職場での旧姓利用の拡大によって十分に対応可能です。制度の根幹である夫婦同氏を維持しつつ、旧姓使用の柔軟性を広げることが、現実的かつ社会的負担の少ない解決策であると考えます。 以上の理由から、夫婦別姓制度の導入は、家族の一体感や子どもの利益を損なう懸念が大きく、現行制度の維持と旧姓使用の拡大で十分であるため、導入に反対します。
1052	女	30代	101	・そもそも、姓を共有したくない人と結婚しようと思う人の方が少ないです。 ・30年以上日本で暮らしていますが、夫婦で同一の姓を名乗ることに不自由してる人を見かけたことはありません。 憧れている人ならたくさんいます。 殆どの職場では、婚姻後も旧姓で仕事が出来ます。 もちろん婚姻後の姓で仕事をしている人もたくさんいます。 ・夫婦別姓という殆どの日本人が望んでもいない選択肢を増やされて、これ以上公的な手続きが煩雑になることの方がうんざりです。 ・夫婦別姓という選択肢を増やしたとして、煩雑になる公的な手続きに対応するための公務員の残業等の人件費、無駄に増える帳票類の印刷費用、煩雑になる選択肢に対応するためのシステム調整にかかる費用等々、負担をする財源はどのようにお考えでしょうか？ そんな財源があるなら消費税とガソリン暫定税率を走行距離税などの増税をせずして減税いただく方がよほど合理的で納得出来ます。

1053	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。 「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」して下さい。 夫婦別姓にすることで、家族破壊が進みます。子どもはどちらかの姓を選ばないといけなくなり、子どもが可哀想です。 「便利か便利でないか」より、もっと大切にしないといけないことがあります。
1054	女	50代	－	夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
1055	答えたくない	60代	101	（２）イ(2)「婚姻後も、望む場合は氏の変更をしなくてもよいように、選択的夫婦別姓制度を民法改正により導入する。」へ修正する。選択的なので、望まない人には巻き込まない。私自身、幼い時から、家族と氏が違う中で育ってきているが一体感は変わらない。
1056	女	30代	101	夫婦別姓制度の検討より先に、スパイ防止法を制定すべきです。
1057	答えたくない	50代	101	婚姻後の苗字はどちらかのものを名乗る。 子どもも同じ苗字。 今までの制度で問題なく生活しています。 戸籍制度も絶対に必要だと思います。 日本の制度を変えないで下さい。
1058	男	60代	－	社会全体が男女ともに働くことを尊重する一方で、『どちらかの親が働くことによって家族や子育てを支える仕組み』に重きを置く視点も重要です。これは、家庭の実情に応じて柔軟に対応できる社会の在り方です。例えば、一時的にどちらかが家庭を支える役割に専念できる制度（育児休業や短時間勤務制度）は、子どもの健やかな成長と家庭の安定を実現するうえで欠かせません。また、地域での子育て支援や学童保育、介護支援など、社会全体で支える体制の整備を進めることにより、「どちらかが働き、もう一方が家庭を支える」選択が可能な社会設計が必要です。こうした視点をより強調し、柔軟で多様な働き方と支え合いを実現する政策が、本計画において重視されることを望みます。
1059	女	50代	－	夫婦別姓には反対、夫婦同姓を維持を希望。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用で不都合は無いのに、 無くそうとする意味が分からない。 戸籍を辿れる日本のままで有りたい。
1060	答えたくない	60代	102	（２）ウ(1)モルドバでは、医療的ケア時等重度障碍児で、保護者が就労をあきらめざるを得ず、常時ケアに入らなければならない場合、介護士を雇用したのと同等の額が支給され、年金保険料もその額から納められ、保護者及び子どもたちが困窮しないような制度がある。日本でも導入することを明記する。
1061	男	50代	2	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大。 これまで通りでよい。 そして通名廃止
1062	女	50代	101	夫婦別姓反対 夫婦同姓の維持

1063	女	50代	1	選択的夫婦別姓に反対します。 理由はもし息子や娘の結婚相手が別姓を強要してきた時に、親として受け入れる事ができないからです 娘の相手方から別姓でと言われたら、うちの娘を家族として受け入れる気が無いのかと思います また息子の相手から言われたら、孫が出来た時どちらの名字を名乗るのか？もし相手側だと、代々受け継いできた家を途絶えさせてしまう事になります 結婚とは本人だけの問題ではなく、家と家のつながりです。 選択的夫婦別姓は個人の自由、お気持ちだけの理由で日本の制度を壊す行為だと思います
1064	男	50代	2	夫婦同姓を維持 家族は家族。 とても縁が大切さ
1065	女	30代	－	夫婦別姓大反対です！ 戸籍制度は守るべき。 旧姓使用が可能になるだけで、戸籍制度までなくすような無駄な法は日本には不要です！
1066	答えたくない	40代	－	選択的夫婦別姓制度はなくてよいです。ほんの一部の方が望んでいるだけなのに今までの制度が根本的に変わるにあたり社会的に変化しリスクを追う可能性が高い。とてもよい平和な文化で暮らせているのに壊さないでほしい。事実婚もあるし、そういう一部の考えの持ち主のためにかえないで。やるなら、国民投票でもし6割を超えるなら議論が必要だ。全体的な割合において選択的夫婦別姓を望んでる人は少ないしもしくは関心すらない。やるなら国民全員の意見をまず聞いてから。１割２割の意見ではダメ。変えたいと思ってる人が一生懸命国民の6.7割以上の意見をまとめて数値で出してください。そのくらい大事な事。
1067	男	60代	1	夫婦別姓には反対、「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
1068	男	40代	－	選択的夫婦別姓には反対致します。そもそも希望している国民は極少数であり、日本の文化、伝統を根底から覆す愚策です。それこそ公共施設の負担や、システム改修のコストも膨大であり、それに見合った恩恵を我々国民が受けられるとは全く思いません。この様な愚策に向けて我々一般国民の血税を使うなど言語道断であり、貧困に苦しむ国民のための経済政策を重視すべきです。以上の理由で選択的夫婦別姓には断固反対致します。
1069	男	30代	－	選択的夫婦別姓反対します。 旧姓使用拡大でほとんどの弊害が解消されているにもかかわらず、選択的夫婦別姓を推し進める必要ありません。

1070	女	30代	－	私は、「選択的夫婦別姓制度」の導入に断固反対いたします。 夫婦が同じ姓を名乗ることは、家族の一体感と絆を象徴し、子どもの健全な成長や安心した家庭生活に欠かせません。別姓を導入すれば家庭内での統一感が損なわれ、家族関係に不必要な分断を持ち込みます。 また、子どもの姓をめぐる混乱や不公平は避けられません。夫婦別姓を認めれば、兄弟姉妹で姓が異なる事例も生じ、子ども自身のアイデンティティや教育現場に深刻な影響を与える可能性があります。 さらに、夫婦別姓は戸籍制度の根幹を揺るがします。日本の戸籍は「氏による家族単位の記録」を基本としていますが、夫婦が異なる姓を名乗ればその意義は失われ、身分関係の把握や社会秩序の維持に大きな支障をきたします。 社会制度や行政システムへの負担も看過できません。銀行・保険・医療・教育・職場など、氏の統一を前提として築かれてきた仕組みを大幅に変更する必要が生じ、国民全体に余計なコストと混乱を招きます。 さらに、通名悪用のリスクも深刻です。複数の氏を公的に使い分けられるようになれば、身元の特定が難しくなり、犯罪や不正利用に利用される恐れがあります。社会の安全を損なう危険性は看過できません。 一方、結婚後も旧姓を使用したいという要望は理解できます。その対応策としては、現行制度の中で旧姓通称使用の拡大・明確化を進めれば十分であり、制度そのものを根本から変える必要はありません。 以上の理由により、私は「選択的夫婦別姓制度」に断固反対し、現行の夫婦同姓制度の維持と、旧姓通称使用の利便性向上を強く求めます。
1071	男	50代	－	夫婦別姓には反対 子育てをしたい女性は多いです、女性を過剰に社会進出させないで欲しい
1072	男	40代	－	共同参画そのものが要りません。 夫婦別姓にも反対です。 こんなことに政治家たちが時間と税金を使用していることが誠に遺憾です。 夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大しかありえません。
1073	女	50代	－	夫婦別姓には大反対です。3人子供達も絶対に嫌だと言ってます。 周りでも何も困っていません。 子供たちに別姓強制で良いと思いますか？ 夫婦同姓維持で、国体を守ってください。
1074	男	40代	－	夫婦別姓には、反対です
1075	女	40代	－	選択的夫婦別姓反対します。 親と違う氏を子どもがもつことは家族の崩壊、そして問題は戸籍の崩壊になるため。 現在の旧姓の通称使用で問題ありません。日本の戸籍制度は絶対にまもらなければなりません。 また、夫婦別姓による日本人かどうか辿れなくなるのはスパイに有利になり国民の安全が脅かされます。

1076	女	40代	－	第6次男女共同参画基本計画策定に当たり、現代社会における男女の役割と家族のあり方について、以下の通り提案いたします。 1. 男女の役割分担と多様な働き方の尊重 現代社会において、女性は出産・育児だけでなく、社会での活躍も期待されるなど、多様な役割を担っています。しかし、男女が同じ役割を 担うのではなく、互いの特性と強みを尊重し、補完し合う関係を築くことが重要です。 2. 柔軟な働き方と家族の絆 夫婦が協力して家庭を築くためには、柔軟な働き方が不可欠です。 3. 夫婦同姓の維持と家族の連帯 夫婦別姓の導入には反対です。夫婦が同じ姓を名乗ることで、家族としての連帯感や一体感が育まれます。これは、特に多感な時期にある子どもたちにとって、家族の絆を実感し、安心感を得るために不可欠な要素です。 基本的な方針、全体に対する意見として提案いたします。宜しくお願いいたします。
1077	男	30代	－	夫婦別姓には反対
1078	女	40代	1	夫婦別姓に反対
1079	女	50代	全体	男女共同参画などと言われますが男女の性差が有る以上、お互いに補い合うべきで何でも平等にというのは無理があります。 何よりも夫婦別姓など日本には全く不要であり、大反対です。 立場の弱い女性や子供には選択的といいながら周囲に強制されてしまう危険が高く現状の旧姓使用拡大の方が不利益を被ることも無く安全と思います。 私自身、現行のままで特に不便を感じた事も無く、他に喫緊の課題が沢山有る中で、選択的夫婦別姓が最優先に議論される事に大変な違和感を感じて、岸田政権、石破政権での政府の方向性に不信を感じています。私の周囲もこれまで日本人は特に気にもしていなかった別姓問題を急に最優先で審議し、一度は流れたものの減税に関する課題よりも優先しての審議継続とは違和感や不信感を感じると話す人が増えています。 戸籍制度は絶対保全保護するべきです。 政府の方向性はおかしいです。
1080	女	70代	101	第一部基本方針 ページは101です。 夫婦別姓は親子別姓となり反対です。 夫婦同姓で旧姓通称使用拡大をのぞみます。 我が国の家族を守る為宜しくお願いいたします
1081	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 旧姓の通称使用の法制化を求めます。 日本の家族と子供を守るために、宜しくお願いします。
1082	女	50代	－	夫婦別姓には反対です。
1083	女	60代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大する事を希望します

1084	女	60代	反対	日本の戸籍制度が、無くなります。 反対です。 必要ありません。
1085	男	60代	－	夫婦別姓反対。旧姓使用の拡大で問題ない。 選択的夫婦別姓は、強制的子供別姓であり、日本の國體破壊につながりかねないリスクあり。
1086	男	40代	－	「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」で困る人はいないと思います。 拙速な制度変更には反対です。
1087	女	50代	－	夫婦別姓には反対
1088	女	20代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を希望します。
1089	女	50代	－	選択的夫婦別姓に反対いたします。 別姓でいたいなら入籍しなければ良い。 戸籍の廃止や改定も必要ありません。 夫婦同姓を維持した上で、不便に感じる方は旧姓の通称使用の拡大を希望して下さい。 日本国籍の方と外国籍の方が入籍し日本国籍取得後、離婚したら、外国籍に戻して下さい。
1090	女	70代	－	１）そもそも、内閣府に男女共同参画局推進課がなぜあるのかその意味が不明である。男女共同でできることとできないことがある。 ２）それぞれの適正を活かすことこそが必要であり、固定概念でのこのようなおとことおんなとわけて共同でできることを推進する、と言うことには違和感がある。 ３）子ども家庭庁もあるが、それこそ男女(両親）の共同作業が必要であって、少子化と騒ぐならばそこにこそこの推進課を持ってゆくべき。 ４）また、厚労省との絡みもあり、横断的な省庁が必要であることから、内閣府のこの推進課と子ども家庭庁は解体し、吸収合併整理し、男女、親に関わる部門を作るべき。 ５）さらに、最近、行き過ぎたLGBTなどによる男女が本来持つ生物的役割が少し疎かにされており、過去への回帰も含め、再考すべきである。 ６）また、別姓の問題も深い関係があり、戸籍制度とともに、けして別姓を容認すべきではない。私自身、これまで(1)旧姓、(2)夫の姓、(3)複合名と３種類を使って、国内外で活動してきて社会生活を送り仕事をしてきた。婚姻するなら夫婦（家庭）を別姓にすることはあってはならない。北欧などでは、離婚回数が多く、両親と子供の名前が違って表札にも３つも名前がある家庭があるが、子供の精神的悪影響も色々出ており、学校の心理カウンセラーはどこにも配置されているほどである。個人主義の国ならばまだ孤独にある程度対応できるが、日本のように長いこと集団や家庭という形で来た国では子供の不幸な感情が曲がった形で出てしまい、都会の売春に走ったり不良になったりする。従って、内閣だけで家庭における夫婦別姓をけしてみとめてはなりません。 ７）私は女性ですが、わざわざ女性の雇用率を上げる、上司の率を上げる、大学でも女性の教員率を上げるなど、女性に力点を置きすぎの政策があるが間違っている。これは男性に対する差別だと感じる。 ８）あちこちに婦人会館などあるが、これも上記同様、男性差別であり、その名称を止め、市民会館などと名称を変えるべきである。それと役所が人員を割いてろくな仕事をしてないのに、税金の無駄である。 ９）いかに無駄な予算を省けるかの見直しが強く求められている。
1091	男	50代	1	夫婦別姓には反対 子どもやルーツが分からなくなる。 お墓はどこに入れば良いの？

1092	女	50代	－	まず、どの項目を選んで良いのか分かりづらいので基本的な方針を選びました 夫婦別姓絶対反対です 生まれた子供がかわいそうです 戸籍が複雑になります 通名も使えるのでどうしても別姓にしたい人(少数派だと思います)は通名を使えば良いと思います 移民問題等今すぐやるべき問題は山積みなのに 夫婦別姓を急ぐ意味が理解できません
1093	男	50代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
1094	男	60代	－	「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を
1095	女	60代	－	夫婦別姓には反対です。いったいどれだけの人が困っているのでしょうか？ 日本の家族制度を、壊すようなことはやめてください！ 日本の文化を守ってほしい。
1096	女	40代	－	夫婦別姓に反対します。 日本を、日本人を守る為に。
1097	女	30代	101	選択的夫婦別姓に反対 戸籍を壊さないでください
1098	男	40代	101	夫婦別姓には反対
1099	男	50代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用を拡大」 夫婦別姓をうったえる人たちのいうメリットを受けられる人がほんの数パーセントにしかならないことをしっかり考えてほしい
1100	男	60代	－	一部の夫婦が別姓を選択することで、家族としての一体感や絆が薄まるという懸念も理解できます。名字は家族の象徴であり、統一された姓を名乗ること自体が、家族の団結やアイデンティティ形成に寄与してきた側面があります。特に子どもにとっては、『同じ名字』という共通の絆が安心感や帰属意識を生むこともあるでしょう。選択的別姓を制度化することにより、こうした家族の一体感が希薄化し、家族間の心理的な結びつきにも影を落とす可能性がある点は慎重に考えるべきです。よって、夫婦別姓の導入は、一部の希望に応えるのみならず、家族全体の絆への影響も十分に考量したうえで判断されるべきだと考えます。社会全体が男女ともに働くことを尊重する一方で、『どちらかの親が働くことによって家族や子育てを支える仕組み』に重きを置く視点も重要です。これは、家庭の実情に応じて柔軟に対応できる社会の在り方です。例えば、一時的にどちらかが家庭を支える役割に専念できる制度（育児休業や短時間勤務制度）は、子どもの健やかな成長と家庭の安定を実現するうえで欠かせません。また、地域での子育て支援や学童保育、介護支援など、社会全体で支える体制の整備を進めることにより、「どちらかが働き、もう一方が家庭を支える」選択が可能な社会設計が必要です。こうした視点をより強調し、柔軟で多様な働き方と支え合いを実現する政策が、本計画において重視されることを望みます。
1101	男	50代	－	夫婦別姓反対。戸籍条項の保持。制度を悪用する抜け穴対策が何も検討考慮されておらず、日本の根幹を崩しかねない。

1102	答えたくない	30代	101	選択的夫婦別姓反対します
1103	女	70代	101	・夫婦別姓に反対です。 ・「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」に賛成です。
1104	男	70代	101	・夫婦別姓に反対。 ・「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大」に賛成。
1105	女	10代以下	101	・夫婦別姓に反対です。 ・「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」に賛成です。
1106	女	10代以下	101	・夫婦別姓に反対です。 ・「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」に賛成です。
1107	男	50代	－	「選択的夫婦別姓制度」の導入によって、私たちのそれぞれの家族の一体感が失われてしまうように思います。親世代、子世代さらには親族縁族とのつながりが失われることへの懸念があります。家族同士の共同体意識の機能が、損なわれてしまうことが、やがては個人主義的発想や日本人としてのアイデンティティの欠如へと繋がりかねない不安があります。この日本ならではの伝統ある正しい仕組み、家族の枠組みを損なうべきではないと思います。 今まで継がれてきた戸籍制度や、社会の秩序に悪影響を与える可能性もあると思います。姓が異なることによる混乱や不利益などが生じた場合、将来の子どもたちへの影響も生じてくるのではないかと思います。 戸籍制度は、家族を公的に認めてくれる、社会的にも保障された機能なので、しっかりと枠組みを維持して、変更するべきではないと思います。 すでに夫婦同姓が社会に定着しており、「選択的夫婦別姓制度」を導入する合理的な理由は見当たらないと思います。 婚姻後の「旧姓通称の使用」が一般化しており、改姓の不利益は「旧姓通称の使用」によって、緩和されるため、「選択的夫婦別姓制度」の導入は不要だ思います。必要に応じて「旧姓通称の使用」を拡大することで解決できるため、問題ないと思います。 日本ならではの伝統的な家族観や価値観を次世代に継承するためにも、現在の夫婦同姓の制度を維持すべきであり「旧姓通称の使用」の法制化をこそ、さらに推し進めていただくことの方が、よほど重要であると思います。 あくまで選択的とはなっておりますが、この制度の真意をもっと多くの人たちに考えてもらいたいものです。「自分は選択しないから関係ない」「自分は選択しないから制度を認めても良い」というレベルではなく、「夫婦別姓」が「親子別姓」へとつながり、やがては大きな問題へと発展しかねない「選択的夫婦別姓制度」を、まだまだ多方面から検証するべきだし、このままなし崩し的に安易に導入することには断固として反対です。
1108	女	50代	101	夫婦別姓を反対します。
1109	男	10代以下	101	私は選択的夫婦別姓に断固反対です。 なぜ国民の1%前後の人たちのためだけに日本の制度を変えなければならないのでしょうか？そして、選択的夫婦別姓によって起きる差別については考えないのですか？

1110	女	20代	101	夫婦別姓を反対します
1111	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を希望します。
1112	女	30代	－	私は夫婦別姓や強制的な親子別姓の導入に反対します。現行制度を拡充し、選択的夫婦同姓を維持するべきだと考えます。 第一に、現行制度の柔軟化はすでに進んでいます。法務省統計によれば、日本では結婚する夫婦の約96%が夫の姓を選択しています。その一方で、旧姓使用の社会的ニーズに応えるため、住民票やマイナンバーカード、職場での旧姓併記が認められるようになり、すでに「夫婦同姓＋旧姓使用」で多様な生活様式に対応できる体制が整いつつあります。 第二に、海外の制度は必ずしも理想的ではなありません。アメリカでは夫婦別姓が可能ですが、実態としては結婚女性の9割以上が夫の姓を名乗っています。制度上の自由があっても、文化的慣習によって父姓が支配的です。中国では夫婦別姓が制度化されていますが、子どもは必ず父親の姓を名乗り、母親の姓は家族制度から排除されます。これはむしろ父系主義を補強するものであり、男女平等とは言えません。 第三に、教育現場や社会での混乱リスクです。親子が自動的に別姓となる事例が増えれば、学校・保育園・病院などでの本人確認の手続きが煩雑化します。特に教育現場では、母親が子どもを迎えに来た際に姓が一致しなければ「本当に保護者か」を逐一確認せざるを得ず、誘拐・安全管理のリスクが増大します。現場の先生方や事務職員の負担も極めて大きくなり、教育の質そのものが下がりかねません。 第四に、戸籍制度と国家の安全保障面です。夫婦別姓の導入は戸籍の分断を招き、戸籍制度の根幹を揺るがす恐れがあります。すでに日本では「戸籍の背乗り」事例に十分対応できていない現状があります。そうした脆弱性を残したまま新制度を導入することは、悪用や不正の温床となりかねません。さらに、日本では帰化情報の官報公開が制限され、スパイ防止法も存在しません。結果として、出自や身分を偽装した人物が国会議員や行政に入り込むリスクが現実にあります。夫婦別姓は、この国家的な脆弱性を一層深刻化させる危険を孕んでいます。 最後に、国の予算配分の優先順位です。少子化や教育格差、子どもの貧困といった本当に解決すべき課題が山積している中で、国の限られた予算を「夫婦別姓の制度改正」に優先的に投じるのは妥当ではありません。現場の混乱や社会的リスクを拡大させるよりも、現行制度を拡充して利便性を高めることにこそリソースを集中させるべきです。
1113	女	40代	－	現在の婚姻制度は、個人のアイデンティティとして重要な苗字を夫婦どちらかが変更しなければならないというもので、問題だと思います。夫婦別姓制度の導入への動きが、後退しているように拝読し、その点は大きなは問題だと思います。
1114	男	30代	101	101ページ13行目にある「縮小を基本とする」との文言に加え、この制度の将来的な廃止を含めた検討方針を明確に示すべきです。以下のような修正が適当だと考えます： 「第3号被保険者制度については、多様な背景を持つ対象者が存在することを踏まえつつ、被用者保険の適用範囲拡大を進め、実態把握を行いながら、将来的な制度廃止を視野に入れて、働き方に中立な仕組みの構築を検討すべきである」
1115	男	70代	－	選択的夫婦別姓は、子どもに与える影響を考えるべきだ。私は、反対です。
1116	男	60代	101	選択的夫婦別氏に反対します。

1117	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。 私は旧姓を使用して会社員として長年働いておりますが全く不便を感じることはありません。現在も職場関係者や旧知の知人友人からは旧姓で呼ばれており、婚姻後も旧姓のアイデンティティが失われることは無いと感じています。 夫婦別姓は子供視点で見れば「強制的親子別姓」です。私の子供（12歳）に意見を聞きましたが、家族で同じ姓で無くなるのは悲しいという意見でした。 また、現在の戸籍制度は世界中でも類を見ない優れたものだと思います。先祖まで遡れる日本の宝であり、これが変わってしまうことこそ日本人としてのアイデンティティの喪失に繋がるものだと考えます。 以上の理由から私は選択的夫婦別姓に強く反対します。
1118	男	30代	101	夫婦別姓に断固反対します！ 男女共同参画局の廃止を求めます。 日本人を判別するために、戸籍制度は維持しなければならないです。
1119	男	40代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」
1120	男	40代	101	夫婦別姓に反対します。 国家の破壊につながる様な事を、国民に是非を問う事なく隠れて推し進めようとする姿勢に疑問を感じます。
1121	女	40代	101	第6次男女共同参画基本計画（素案）の「第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」に関して意見を述べます。 夫婦別姓制度の導入について、慎重な立場から反対の意を表します。日本の夫婦同姓制度は、家族の一体感や子どもへの安心感、戸籍制度との整合性など、社会の基盤を支える重要な役割を果たしてきました。家族が同じ姓を名乗ることで、親子関係や家族のつながりが直感的に分かりやすく、学校や医療機関をはじめ、さまざまな場面での確認作業も簡略化されてきたと感じています。こうした制度を大きく変えることは、社会的コストや運用上の混乱を生じさせるだけでなく、家族や子どもを取り巻く環境に新たな課題を生む可能性があると懸念しています。 結婚による改姓に際して不便を感じる方がいることは理解しており、現在進められている旧姓の通称使用拡大や、身分証明書における旧姓併記の取り組みをさらに発展させ、実際の不便や負担を減らす方向で対応することが現実的な解決策だと考えます。また、家族や社会の多様な価値観の尊重は大切ですが、急激な制度変更による影響や分断が生じないよう、国民の幅広い議論と合意形成を重視するべきだと思います。 男女共同参画の推進は、夫婦の氏だけにとどまらない幅広い分野で進めることができると考えます。働き方や子育て・介護の支援、柔軟な制度運用など、実質的な社会基盤の整備に力を入れ、現行制度の中で利便性向上と多様性確保を両立することが、より多くの人に安心と納得をもたらすものと期待しています。 以上の観点から、夫婦別姓制度導入には慎重な姿勢を強く求めます。
1122	女	30代	101	・夫婦別姓に反対です。 ・「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用拡大」に賛成です。

1123	女	50代	10	夫婦別姓は、現状整っている戸籍制度を徒に煩雑にし、管理しにくくするものです。 戸籍制度は日本を守る大切な記録ですので、既存制度を保護するべきです。 煩雑な管理をするのならば人件費の増加や職員の負担につながり、増員に伴う金銭的負担はそのまま税負担に転嫁されて私達国民から絞り取られます。 仮にこれらについて、今後議論を尽くすとしても、その前に何とかしなければならない事は山積みです。 国民の安全保障に関わる移民問題、環境保全が危ぶまれてるメガソーラー問題を差し置いて、今やりたがる理由はなんなのでしょうか？
1124	女	60代	100	日本しかない戸籍制度をなぜ破壊しようとしているのか、意味不明。 日本にしかないものは、余計に誇りに思って、堂々と残すべき。 日本の家族制度を守り、日本人が自分のルーツを知るためにも戸籍は絶対に必要。 仕事上で今までの名前を使いたいなら、仕事の時だけ今までの名前を通していけばいいだけの話。 それくらい、誰も何の問題もなく今でもやっていることなのに、何でわざわざ問題にするのか意味不明。 結婚して男性の姓に変えるのは日本だけ！とか言ってる人がいるけど、他の外国でもほとんどが男性の姓になってる。 そんなに男性の姓にするのが嫌なら女性の姓にすればいいだけ。 お互いに自分の姓を残したいなら仕事上だけ残せばいい。 わたしの周りに結婚後に姓が変わることで支障をきたす人がいて、結婚できないとか言ってる意固地な人間、どこにもおらんけど。 勝手にそんな意固地な人間を作るなっつーの。
1125	女	50代	101	選択的夫婦別姓断固反対です。
1126	女	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等について。戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益等、と言いますが、現在、現代を生きる人たちの不便、不都合、喪失感が全くないがしろにされているとしか言いようがありません。平成８年の法制審議会答申、平成２７年の最高裁判例（少数御意見）、その他、当事者を中心に、また経済界も含めて、この何等の合理性もない「家族の一体性を守るための夫婦同氏」に対しNoと言い続けてきました。国際機関からもNoと言われています。実際に、国際結婚の家庭、離婚をした家庭に一体感はないのでしょうか？子どもたちは不幸なのですか？そうではないことは当事者がしっかりと述べてくれます。私とパートナー、も、夫婦別氏を待って、四半世紀にわたり事実婚を続ける当事者です。私たちはこのことにより大小さまざまな不便を感じながら、そして将来への不安を感じながら現在を過ごしています。私たちもほかの先輩方のように、このような制度の高い壁を乗り越えることなくこのまま生涯を終えていくのでしょうか。まさか私たちの時代には、当然ながらこの「選択制」の制度は実現するものだと思っていましたが、そういうことを考える年齢になってきました。この計画策定に係わる（特に若い）行政官の多くの皆さんは同じように疑問を持ってくださっていると信じています。

1127	女	40代	－	速やかに選択的夫婦別姓を法制化すべきであると考えます。 「家族の一体感」といった科学的根拠のない精神論でごまかさずに、事実上女性に強いられている不公平、不利益を撤廃してください。 「家族の一体感」が阻害されるとしたら、夫婦別姓を取り入れている諸外国についてはどう説明するのか甚だ疑問です。 むしろ、では事実上改姓を余儀なくされる女性が実親との精神的つながり、一体感を損なわれることについてはよいのでしょうか。
1128	女	30代	2	「イ 家族に関する法制の整備等 ○１」において、「旧姓の通称使用の拡大やその周知」については述べられており、婚姻による改姓を望んだうえで旧姓利用を求める人への取り組みについては述べられているが、そもそも「婚姻による改姓を望まない人」が求めている選択的夫婦別氏制度について述べられていない。 本年6月、衆議院法務委員会にて選択的夫婦別氏制度の法案審議が行われ、必要性が議論されたばかりにもかかわらず、まったく言及がないのは恣意的に感じる。 婚姻の自由は憲法で認められているにも関わらず、民法で夫婦どちらか一方の改姓が強制されている。改姓の強制に合理的理由は存在しない。 現在でも95%の夫婦で女性が改姓しており、女性の改姓が当然とみなされている。現行の「強制的」夫婦同氏制度によって女性差別的な意識・慣習が固定化・助長されている。明らかに女性に社会生活の不便を押し付けるもので、 男女共同参画基本計画の目指すべき社会として示されている内容からしても、改姓を望む人だけが改姓し、望まない人は改姓せず婚姻できる選択的夫婦別氏制度の導入を進めるべきだ。 私自身、6年前に婚姻により改姓し、違和感が日に日に増し、2年後にペーパー離婚をした。現在もその時の夫と事実婚夫婦として暮らしている。法律婚を望んでいるにも関わらず法的保障の不足する事実婚を余儀なくされている。 一日も早く選択的夫婦別氏制度を実現してほしい。
1129	答えたくない	40代	101	日本の戸籍制度は優秀で、唯一無二です。 壊したらもう二度と構築出来ませんので、夫婦別姓には反対します。 実際に選択的夫婦別姓になったら現場(役所、学校、医療現場など)は確認作業や書類作成など煩雑になり、非効率極まりないです。医療の場では救える命が救えなくなる事も想像できます。 ですので、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大する事を国に求めます。 既に総務省はそれを推進されていると認識しています。(免許証、パスポート、旧姓記載、銀行口座作成なども可能)仕組みはほぼ出来上がっているので、支障は無いと考えます。

1130	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、半分以上の日本国民は夫婦別姓には反対しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに憤りを感じます。 日本国民の半数以上が夫婦同姓維持を支持しています。 先の選挙でも全く焦点にならない事案をいまだに検討など、時間の無駄で怒りを感じます。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
1131	男	50代	101	第3号被保険者制度については、廃止も含めて見直すべきである。
1132	女	40代	101	家族に関する法制の整備等」について。「(1)…引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」「(2)…更なる検討を進める。」はあまりに遅きに失した内容と言わざるを得ません。法務省法制審議会において、５年の歳月をかけて婚姻制度等の見直しが行われ、「民法の一部を改正する法律案要綱」が答申され、その中で選択的夫婦別氏制度の導入が提言されたのは今からおよそ３０年前の１９９６年であり、国連の女性差別撤廃委員会からは、２０２４年、女性が婚姻後も旧姓を保持できるよう夫婦の姓の選択に関する法律を改正することが勧告されましたが、この勧告は実に４回目です。第６次基本計画は、選択的夫婦別氏制度について合理的な理由なく反対する勢力の意見をそのまま取り入れたに過ぎず、もはや現時点においては男女共同参画基本計画の内容となり得るものではありません。夫婦同氏制度においても戸籍制度が問題なく維持されることは、法務省HPの選択的夫婦別氏制度の説明において既に明らかです。別氏を選択する夫婦が「家族の一体感」を夫婦同氏に求めないことは自由であり、これを否定する理由はありません。同氏夫婦と別氏夫婦が共存することで社会や家族が毀損するわけでないことは、日本で「失われた３０年」と呼ばれる時期に、夫婦同氏も別氏も選択できる制度を取り入れた欧米各国等の現実から明らかです。子どもへの影響や最善の利益についても同様であり、自覚的に別氏を選択した事実婚夫婦の下で育つ子らが、父母を誇りにこそ思えど、マイナスの影響を受けていること等ないことは多くのインタビューにおいて明らかとなっています。私自身、母や自分の子らと別氏ですが、マイナスの影響を受けたことは一度もありません。事実婚夫婦も年を重ねるにつれて、病気の際の手術や入院時に同意書へのサインが法律婚でないために有効とされない現実や相続発生時の相続税制度における不利益などを懸念しており、選択的夫婦別氏制度が導入されれば法律婚をしたいという人は、58万人いるとの推計です。これらの夫婦、そしてその子らを一体いつになったら救済するのか。生まれたときに親に付けて貰った氏名を生涯、本名として堂々と名乗って生きていきたいという女性とそれを良しとする男性のカップルの選択を否定し、同氏を強いることに合理的理由は全くありません。その不合理な理由は、本計画の「基本認識」とは一切重なりません。
1133	女	50代	－	夫婦別姓反対です。 夫婦同姓で旧姓使用可とすれば良い。

1134	女	30代	－	現在、「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とされていますが、私は一日も早く選択的夫婦別姓制度を導入していただきたいと強く願っています。 私自身、仕事では旧姓を使用している一方で、公的な場面等では新姓を使用せざるを得ず、両方の姓を使い分けることに大きな混乱を感じています。さらに、銀行等での名義変更の手続きにも多大な労力を要し、働きながら行うことは大きな負担でした。 旧姓の通称使用が拡大したとしても、戸籍名の使用を求められる場面はなくならず、根本的な解決にはなりません。 通称使用の拡大にとどまるのではなく、選択的夫婦別姓制度の法制化を目標とすべきだと考えます。
1135	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」導入に反対し、「旧姓の通称使用」拡大と法制化を支持します。 令和3年の内閣府世論調査では「夫婦の名字・姓が違う事による、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が選択的夫婦別姓導入に心配をしています。 その様な国民意識と相呼応するように、別姓ではなく「旧姓の通称使用」の働き方を選択している人が増えています。またそのような選択ができる労働環境が整ってきています。 この二つの世論調査には関連性があると感じています。 子供の心について取り返しがつかない悪影響を避けるために、戸籍は同姓で職場では通称を使った働き方を選ぶという選択肢を多くの方が選んでいます。 この様な国民意識や働き方の変容をしっかりと受け止め、後押しするのが行政の務めかと思います。 子供の心を大切にしながら、働く環境を整える家族のあり方を応援して下さい。
1136	女	30代	101	別姓問題の該当箇所は、「第１０分野」の項番１の 「イ.家族に関する法制の整備」です。 選択的夫婦別姓は大多数の国民の要望ではありません。 実際に自分自身、配偶者と一緒の姓になって喜びを感じましたし、家族になったんだという実感、一体感が生まれました。別姓にしたいなどと思ったことは一度もありませんし、周りで話題になったこともありません。 親の都合に巻き込まれる子どもの立場はどうなるんですか？なぜどんどん家族をバラバラにしていくような方向に日本をもっていくんでしょうか。 家族内で姓が違うことで学校・病院・金融機関などでの本人確認や親子関係確認も難しくなりませんか。 また、姓の自由のために、戸籍制度の見直しにるよるコストと作業負担が過大になることも考えられます。 以上のことから、選択的夫婦別姓には断固として反対です。
1137	男	30代	101	夫婦別姓には反対です 全く必要ありません アンケートなどの結果にも出ていますが、誰も求めていません 日本人に必要ない事を高い予算をかけてする意味はありません 断固拒否します

1138	答えたくない	60代	－	現在の戸籍制度の上で、「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」としてくださってありがとうございます。 ただ、「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」とし、「司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」と述べていることに大きな懸念があります。国会で夫婦別姓法案は十分な審議の上、事実上廃案になったにもかかわらず、継続審議とされていることです。夫婦別姓には反対です。家族としての一体感がなくなります。子どもに姓を選ばせるのは、荷が重過ぎます。昨今、移民推進が与党自民党によってなされており、近隣諸国からの移民の脅威もなかなか無くならないのが実情です。国民は心理的圧迫感に苦しんでいます。その上、戸籍も近隣諸国と同様なものになるのは、筆舌に尽くしがたい苦しみです。日本の政府であるなら、日本人に寄り添い、日本人のアイデンティティである戸籍制度を今後も守ってください。よろしくお願いします。
1139	女	60代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載について、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていますが、５次計画からほとんど変更がありません。 ５次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関して、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。
1140	女	30代	－	イ　家族に関する法制の整備等について、 現在の夫婦同氏制度は、個人の重要なアイデンティティである氏の変更をどちらか一方に強制することとなり問題があると考えます。 また、婚姻の際に氏を変更するのはほとんどの場合女性であり、女性の側が様々な不利益を甘受しなければならない点に鑑みると、平等の観点からも重大な問題があります。 これは、通称使用の拡大によっては解消されない問題であり、個人の人格の尊重という観点からも、選択的夫婦別姓制度を導入することを強く求めます。

1141	女	50代	101	「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という文言に、非常に問題を感じます。「同氏だと家族の一体感があり別氏ならばない」と言うことでしょうか。どのような根拠に基づいているのですか。私は婚姻時に夫の姓になり、実の両親や弟とは別の姓を名乗っています。姉も婚姻により改姓していますので、一族には三つの姓が混在しています。一方、夫の親族（両親、兄弟、その子供たち）は今のところ全員同姓ですが、だからといってこちらの親族の方が一体感が強いということを感じたこともありませんし、そもそも「一体感を重視するか否か」という個々人の価値観のよるものに国が口を出すべきものなのでしょうか。それよりも実際に旧姓使用の拡大では解決しえない問題で困っている人（多くは女性）たちがたくさんいるということに目を向け、そのことの解消に尽力していただきたいと思います。国連女性差別撤廃委員会が指摘しているように、日本の社会において家父長的な姿勢が深く根付いていることが、この選択的夫婦別姓という制度を阻んでいる原因だと考えます。 同氏にしたい人はすればいいし、別氏にしたい人はそれを選ぶ、自分たちで選んだ責任は自分たちで取ります。よその方、ましてや国に「親子別氏なんてかわいそう」と心配していただく必要はありません。万が一、別氏の子を白い目で見る人がいるとしたら、その時はそういう視線を向ける方に理解を促していくのが健全な社会の在り方ではないでしょうか。結局、岩盤保守層と言われる一部の声の大きい政治家が障害となって社会の多く、とりわけこれから結婚を考えることが多い世代の人たちが賛成している方向に物事が進んでいかないということに憤りを覚えます。 また、このパブリックコメント募集期間の短縮（前回に比べて二週間以上短いこと）、公聴会のタイミングに関しても隠れた意図を感じざるを得ません。国民の意見を聞いたという形はとらなくてはならないが、できればあまり意見が集まらないうちに店じまいしてしまいたい、というとこなのでしょうか。 選択をすることは「わがまま」であり許容したくないとお考えの政治家がたくさんいらっしゃるようですね。まさか自分の娘が結婚を考えるような年齢になるときまで、選択的夫婦別姓が実現していないとは思いませんでした。一日も早くこの状況が変わることを願っています。
1142	女	50代	101	夫婦別姓の導入に反対します。 夫婦同姓とし、旧姓の通称使用を拡大するべきと考えます。
1143	女	60代	101	家族の名字は、ひとつが良い 家族同姓の中で育まれる子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。 大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
1144	男	80代以上	101	『旧姓の通称使用法制化に大賛成です』 『選択的夫婦別姓法案に絶対反対です』 理由： 家族がバラバラになるのは避けられない、不幸なことです。
1145	答えたくない	20代	101	夫婦別姓には断固反対です。 従来通り、夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を希望します。 このような家族崩壊、子どもの権利が侵害されるような法令の推進を政府主導でしないでいただきたいです。 夫婦別姓は日本の｢伝統的な戸籍｣を「伝統的な家族」を壊してしまいます。絶対にしてはいけません。大切な日本の伝統を守ってください。 私の家族や友人も夫婦別姓を望んでいないと言っていました。 なので夫婦別姓は反対です。
1146	女	80代以上	101	「旧制の通称使用法制化」に賛成です。 親子と子供が別人になるような感じで、家族の一体感が損なわれてしまいます。

1147	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等 選択的夫婦別姓導入に反対します。旧姓使用者が不便のない法整備及び周知を望みます。
1148	女	50代	101	私は日本国憲法前文および第一条に基づき国民主権=国の設計権の行使者として以下を指示します。 現在、国において極少数派の要望である選択的夫婦別姓制度の導入が検討されています。しかしながら、現行制度においては国民生活上の重大な支障はほとんど見られず、制度改正の必要性は極めて低いと考えます。また、制度改正に伴う行政コストや社会的混乱は避けられず、国民全体に過大な負担を強いることになります。よって、私は本制度の導入に反対し、現行制度の維持を指示します。 1. 現行制度で大きな不都合は生じていない　夫婦同姓は長く日本社会の基盤として定着しており、社会生活上の深刻な不都合は見られません。近年では、旧姓の通称利用が広がっており、制度改正をせずとも十分な対応が可能です。 2. 制度改正は多大なコストと混乱を招く　戸籍制度の根幹に関わる改正であり、システム改修・事務手続き・教育現場での対応など、国や自治体に莫大な経費が発生します。その負担は最終的に国民に跳ね返るものであり、費用対効果は著しく低いと考えます。 3. 国民的合意が形成されていない　世論調査において賛否は分かれており、国民的合意が得られていない段階で拙速に導入することは適切ではありません。家族制度に直結する重大な問題であるため、慎重な検討が必要です。 4. 子どもに不利益や混乱を及ぼすおそれがある　夫婦が別姓を名乗る場合、子どもはどちらの姓を選ぶかで戸籍上の混乱が生じる可能性があります。また、学校や地域社会で「親と子の姓が異なる」ことにより、子どもが周囲から違和感を持たれたり、心理的負担を抱える懸念があります。子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼす制度改正は避けるべきです。 以上の理由により、私は選択的夫婦別姓制度の導入に反対し、現行制度の維持を指示します。
1149	女	50代	101	私は、日本国憲法前文および第一条を根拠に国民主＝国家の設計権の行使者として以下をパブリックコメントとして指示します。 【内容】 夫婦別姓の導入をしない。 夫婦同姓を維持し、旧姓を通称使用する範囲を拡大する。
1150	男	20代	－	夫婦別姓には反対
1151	男	40代	－	夫婦別姓反対 夫婦同姓維持
1152	男	30代	101	夫婦別姓に反対します 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大してください
1153	女	20代	－	選択的夫婦別姓の導入を望みます。現在、約95%の女性が改姓しており、男女平等とはほど遠い状況です。
1154	男	40代	101	夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大

1155	男	70代	101	（1）基本的には「素案」に賛同する。 （2）「選択的夫婦別姓制度」は、それを選べば、子供が片方の親と必ず別姓になる「強制的親子別姓制度」であり、「家族の一体感」が失われる。選択的夫婦別姓制度を許せば、制度的意味ではその時点から、国民総ての家族の「姓」が、「家族の呼称」から「個々人の呼称」に変化することになり、我が国が長きにわたり保有してきた「良き伝統」である「家族の姓」が失われることになる。子供の健全な育成のためにも、これまでの「夫婦同姓」の制度を続けるべきである。 （3）「戸籍制度」では、引き続き「夫婦同姓の原則」を堅持すべきである。同時に職場等での旧姓の通称使用については、範囲の拡大とその周知を図り、併せて、それら旧姓使用の法制化を進めるのがよいと思う。
1156	女	40代	101	ファミリーネームとしての苗字が無くなると、必ずどちらかの親とは別姓になる子供への心理的配慮は誰が考えるのか。 強制的親子別姓になることは反対です。
1157	男	40代	101	・選択的夫婦別姓について 旧姓使用も制度が拡充されわざわざ選択的夫婦別姓にする必要性を感じない。 特に生まれてくる子供達がどちらの親の姓を選ぶことができないことからも矛盾を感じる。また別姓により戸籍が煩雑化し戸籍制度に支障を来たすことからもメリットよりもデメリットの方が大きいと言わざるを得ないため、選択的夫婦別姓については反対。
1158	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大を求めます。
1159	女	40代	－	(1)夫婦別姓制度は、その夫婦の子どもの視点に立つと、「強制的親子別姓」となります。結果、「〇〇さん家の子」という概念が上手く育たず、お父さんとお母さんが居て自分の命が誕生するという基本的な概念が持てなくなる可能性があります。家族としての連帯感も希薄となるでしょう。 (2)結果、「共同体の中の個」という概念が薄れ、あくまで〝自分は自分だ〟といった個人主義に傾倒していくことでしょう。 (3)日本という共同体の骨格である「家族」という、一番大切な共同体への帰属意識が薄れれば、ひいては「日本人である」という重要なアイデンティティーも醸成されなくなるかもしれません。 (4)先祖の墓を参り、綿々と続いてきた命のリレーを追えなくなることになれば、戸籍制度の破壊です。 (5)これは２６００年以上、同一の王朝が続いてきている日本という国家の根幹が破壊されることと同義と思います。 (6)困っている方がいるのならば、その問題の解決に動くことは当然ですが、それは「旧姓の通称使用の法制化」で十分に対応できることではないでしょうか。 (7)これは女性の人権とは全く別の問題と捉えます。現に男性が改姓することも法律で認められています。同姓になることが嫌ならば、結婚しないという選択肢もあります。しかしそれはあくまで「個人」の欲や感情です。それは認められています。

				(8)ただし日本に於いては、結婚するという事は「家族という共同体」を形成することであり、その共同体の意識こそ日本という国をこれからも守っていく意識につながると思います。たかだか数百年の歴史しか持たない欧米の国々が是とすることも、２６００年以上続いてきている、世界で唯一の我が国にとって国益とはならないと思います。 (9)私は、もし両親が別姓であったら、思春期や反抗期の時期などに相当悩んだと思います。大人なんて、教師なんて、世間なんてと自暴自棄になる時、やはり支えるのは家族です。その時、家族同士の名前が別々だなんて、何の得があるのでしょう。 (10)未来の子どもたちに要らぬ悩みを増やすメリットは無いと考えます。大人は自分で選択できるのですから、別姓のまま事実婚という選択肢もありますが、生まれた子供に選択肢はないのです。別姓を法制化する必要性と、その後のトラブルを天秤にかければ、法制化する意味が全くわかりません。 以上の理由により、夫婦別姓に反対します。
1160	女	50代	101	私は日本国憲法前文および第1条に基づき、国民主権＝設計権の行使者として以下を指示します。 【件名】選択的夫婦別姓制度の導入について 【指示内容】 1. 選択的夫婦別姓制度を導入しないこと。 2. 家族制度の変更は、広範な国民合意を経て行うこと。 【理由】 夫婦が同一の姓を名乗る制度は、日本社会における家族の一体性と安定を支えてきました。選択制の導入は、家庭や地域社会に混乱をもたらし、子どもが不安を抱える可能性を高めます。また、親子・夫婦で姓が異なるケースの増加は、書類手続きや身元確認に支障をきたし、社会的コストを増大させるおそれがあります。 本件は、我が国の根本制度に関わる重要事項であり、選択的夫婦別姓制度導入を行わないよう指示します。
1161	女	50代	101	夫婦別姓には強く反対です。 夫婦同姓を維持。 もしくは、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用の拡大を指示します。
1162	女	20代	－	選択的夫婦別氏制度の一刻も早い導入を求めます。 「素案」では、旧姓の通常使用の拡大と周知を進める旨書かれていましたが、これにより今生じている不都合が解消されるとは思えません。 特に「周知」について、海外の方に知ってもらうには限界があると思います。旧姓と新姓が存在することで混乱が生じたときに、相手方に説明して対応を求めるなどの余計な負担がのしかかるのは改姓した個人です。これは不合理なことです。 一刻も早く、選択的夫婦別氏制度を導入してください。

1163	女	30代	－	選択的夫婦別姓制度の導入に反対します。 ″選択的″といっても、別姓の人が生じることで、必然的に氏は個人単位の呼称となり、家族の呼称が消滅するためです。 そもそも別姓推進派は家族の在り方に対する認識を履き違えております。 家族は、結婚により将来産まれるであろう子どもや、子の養育に多く携わる母親を愛しむため、社会的に確立されてきた社会最小単位の組織です。 残念ながら、ご縁がなく、子どもを授かれない夫婦もいらっしゃいますが、結婚は夫婦だけの問題ではなく、子どもの人権が実在します。 強制的親子別姓は子どもの尊厳を無視した暴挙です。 日本の戸籍制度が、血筋の連なりを明らかにできる点で、外国から称賛されている事実をご存知でしょうか? 海外では呼称のため、家族同士であることを証明するために、煩雑な証拠書類を必要とし、また、血縁同士であることが分かりにくいため、近親相姦による遺伝子異常児の発生が高まります。 日本人は、神様からご先祖様を通して連なる、縦の生命を尊んでまいりました。 日本人を代表して執政する方々は、私たち日本人のアイデンティティを尊重してください。 私は結婚して主人の姓になったとき、「ご先祖様を含めた皆様に恥ずかしくない人ととして生きよう」と心を新たに、前向きに生まれ変わった気持ちになりました。 それは、息子や代々続いてゆく子孫たちに対しても同じ気持ちです。 別姓推進派は、共産主義者もしくはその取り巻きによる、日本の基本単位である家族を破壊することで、共産主義革命を目指していることが指摘されています。 彼らの行う破壊行為は、すべて革命のためだそうですが。 日本人は″生かし″、共産主義者は″殺す″。どちらが建設的で社会を豊かに栄えさしめ、幸せでしょうか? 人としての在り方でしょうか? 子どもを授かり、男が逃げたため、血迷った女が胎児を殺害する検案が多い日本の現状、個人的には反対ですが、別姓を推進する方々は、結婚せず同棲すれば良いと思います。 私の周りでも、お付き合い中に同棲することが当然のように成される空気がありました。その後結婚するか、同棲を続けるか、別れるかは各々のカップルによりましたが。 別姓のまま結婚したいという方々は、社会による手当て欲しさで主張しているように見え、たかりのようで、人として見苦しく感じます。
1164	女	50代	101	内閣総理大臣殿 私は憲法前文・第1条を根拠に、国民主権＝設計権の行使者として以下を指示する。 １.夫婦別姓は廃止とし、夫婦同姓を維持すること。 2.夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大させる。 私はこの指示を非常に重く受け止め、国民の声を無視して進められる政策に強く反対する。

1165	男	70代	－	101p 1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は、子供の立場からは、強制的親子別姓・兄弟別姓となり、子供への心理的影響は大きく、離婚も増え、家族としての一体感は薄れ、孤立的な人生を歩む人が、今以上に、増えていくのではないかと懸念しています。従って、選択的夫婦別姓には反対です。 また、旧姓の通称使用法制化により、旧姓の通称使用に法的根拠が与えられれば、婚姻により改姓した人の不便さや不利益は解消されます。政府は、消極的に世論の動向を眺めているだけではなく、別姓制度導入による社会の混乱を防ぎ、日本の日常生活を守るために、積極的に「旧姓の通称使用の法制化」の実現に努力して下さい。
1166	男	50代	101	男女間で不平等といわれてきた結婚後の姓の件は、旧姓使用が認められるようになっている以上、あとはそれを拡充していく方向で動けば、問題はなくなるのではないだろうか。 世間の一部に、男女共同参画と選択的夫婦別姓を関連付ける意見がありますが…わざわざ家庭制度の根幹が大きく変わるものを導入することによって、大きな混乱を招くことが予想されます。それはどう考えても「禁じ手」で、やめておいたほうがいいです。 なお、婚姻後の「姓」に関する世論調査で、「同姓」「別姓」だけでは「別姓」を希望する方が多いとはいいますが…その他に「旧姓使用」の項目が加えられれば、それのほうを支持する方が多い（最多）ともいいます。政策に民意が反映すればいいという見方からいくとしても、結局は旧姓使用の拡充という事になります。その方向に進めていく事が合理的であり、多くの方の賛同を得られると思います。
1167	男	30代	101	夫婦別姓は現在の戸籍のあり方を曖昧にするとともに、夫婦別姓が主である国外からの人員増につながると考えられるため反対します。
1168	女	30代	101	婚姻後も旧姓を使用できる制度ではなく、婚姻時に名前を変えない選択肢を求めています。自分の生まれ持った名前を変えたくない、そもそも旧姓にしないための、選択的夫婦同姓/別姓制度を早期に導入していただきたく、内容に追加する事を強く望みます。 各種身分証明書について、旧姓の併記が認められているとの記載がありますが、あくまで「併記」であるため、実際には戸籍姓を使わざるを得ない場面が数多くあり、実態として旧姓のみで生活する事は不可能です。 また、書類上の問題ではなく、個人のアイデンティティでもある氏名を、結婚と引き換えに片方が変えないといけない制度が問題と考えます。 私は自身の婚姻に際し、当初は夫に改姓してもらう形で結婚に同意していましたが、義両親の反対により、妻である私が改姓する事になりました。 望んでいない改姓により、名前を奪われてしまい、とても辛く悲しく、怒りのやり場もなく何度も涙しました。この精神状態ではとても妊娠・出産に踏み切れないと思い、 夫と何度も話し合い、結果的に夫に改姓してもらう形で再婚して、今は名前を取り戻しましたが、引き換えに夫に望まない改姓を押し付けてしまった負目を感じています。 お互いに子供を望んでいたため、別姓でいられる事実婚は選択肢として考えられませんでした。 夫婦は同姓がいいと望むカップルは引き続き同姓を選ぶ事ができ、お互いに自分の氏名を変えずに婚姻したいカップルが法的に婚姻できるようにする、選択的夫婦同姓/別姓制度の一刻も早い実現を望んでいます。 これ以上待たせないでください。
1169	女	30代	101	選択的夫婦別姓に反対。夫婦同姓維持に賛成。夫婦同姓を維持した上で旧姓の通称使用の拡大に賛成。

1170	女	50代	101	内閣府御中 私は、現在検討されている「選択的夫婦別姓制度」の導入に対し、断固として反対いたします。 第一に、民法第750条が定める「夫婦同氏制度」は、憲法第24条第1項に基づき、両性の合意によって夫婦がどちらの氏を選択することも可能な制度であり、憲法に完全に適合しています。現行制度はすでに平等であり、不平等を是正する口実の下で制度を改変する理由は存在しません。 第二に、憲法第13条の「公共の福祉」の観点からも、家族が同一の氏を共有することは、家族の一体感を守り、社会の基盤を安定させ、子どもの健全な育成にも資する重要な制度です。別姓導入は、戸籍制度の崩壊を招き、社会秩序や国民統合を脅かしかねません。 第三に、現行制度下でも通称使用によって多様な生き方は十分に保障されており、制度改正は不要です。むしろ別姓導入は、国民に不要な混乱をもたらし、将来世代に取り返しのつかない弊害を残すことになります。 私は、家族の絆と社会の安定を守るために、選択的夫婦別姓制度の導入を強く拒否し、現行の夫婦同氏制度を堅持することを求めます。
1171	女	40代	101	夫婦別姓反対です。 戸籍を大事にしていきたいです。
1172	女	70代	－	戸籍と一体である夫婦同氏制度を守りながら、旧姓の通称使用の拡大がベストだと思います。夫婦別姓で男女同権だとは思いません。旧姓使用が制度化されれば不都合はないと思います。
1173	女	10代以下	101	私は夫婦別姓の導入に反対します。 夫婦別姓を認めるということは現行の戸籍制度の見直しにもつながるからです。私は戸籍制度の見直しにも反対です。戸籍制度は必要だと私は考えます。 現行の戸籍制度と夫婦同姓制度は家族の一体感を守り、子どもの安心感や社会の安定にも寄与していると考えます。 仕事や社会生活で旧姓を使いたい方には、すでに通称使用の仕組みがあり、今後さらに柔軟に運用を拡大することで十分に対応できます。 したがって、現行制度の中で調整すればよいものを、あえて戸籍制度そのものを揺るがすような夫婦別姓制度を導入する必要はありません。 戸籍制度は日本独自の大切な仕組みであり、家族と国民のつながりを明確にする基盤です。これを不用意に壊すことは、将来世代に不安や混乱を与える懸念があります。 日本の伝統と家族制度の安定を守るためにも、夫婦同姓制度を維持し、通称使用の拡大で対応するべきだと考えます。

1174	男	40代	101	現状の通称使用の運用拡大や旧制併記では、通帳やクレジットカード、病院の診察券など、個別の事例において認められない場合があるなど不都合があり、通称使用・併記の制度があるがゆえにかえって旧姓使用が進まない弊害があります。 国際機関からの勧告や裁判判決などから、もはや小手先の運用では不具合・混乱が大きいのが現状です。 家族の一体感や伝統などといった根拠薄弱な論によって一部団体・政治家への配慮をするのではなく国民の実害に目を向けていただきたいです。
1175	男	50代	101	選択的夫婦別姓に反対。 （理由） ・現実として親子家族バラバラ別姓であり子供たちは望んでいない ・政策として、コスト過多でありさらには立法事実もない ・旧姓をそのまま使用しないと不利益があると主張する一部に対し、旧姓の通称使用拡大をしようとしても否定する一部はもはや活動家の類。高市早苗議員が総務大臣時に1142件旧姓使用可とした。全省庁も実行すればほぼ賄えるはず。これを否定するのは単なるイデオロギー。 ・第三者への神経精神負担は計り知れない。特に子供に関わる職員などは、うっかり呼び名を間違えれば、相手によっては大変なことになる。別姓派は「ご主人」という呼び方にも烈火の如く連れ合いだと、SNSで怒り出す現実。 ・経団連は結果的にアイデンティティの問題だとゴールポストを動かし、連合アンケートでは20代女性9.6%、30代女性で11%しか別姓を望んでおらず、日本社会において求められていない現実は、選挙での政策優先順位で下位なことでも明らか。 その他あるが、基本的には子供たちの本心本音を最優先すべきであり、選択的夫婦別姓派が両親と同じ名字を求めるように、子供たちは両親、家族、みんな一緒の名字を望んでいるのが事実！
1176	女	40代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載について、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていますが、５次計画からほとんど変更がありません。 ５次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。
1177	男	70代	101	1の（2）の イ　家族に関する法制の整備等　の部分 この部分の記載内容は非常に的を射ており、高く評価できるものと思います。特に夫婦の氏に関しては、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、」「家族の一体感」「子供への影響や最善の利益を考える視点」などの表現は重要であり、大いに同意するものであります。 私自身は、我が国の伝統的な家族観に全くそぐわない「選択的夫婦別姓」に強く反対する立場ですが、親子間の別姓を引き起こし、国民の間に混乱を招くような制度は百害あって一利無しといえます。 一方、結婚によって改姓したことで仕事上の不便があるというのも理解できます。そのため、旧姓使用の拡大とその周知にも言及されているのは、十分な配慮がなされているものと考えます。 ただ、この点、もう少し突っ込んで、旧姓使用の法制化を進める事にも言及していただきたいと思います。国民の多数の意見は旧姓使用の拡大法制化を求めているのであり、夫婦別姓などでは決してないと思います。

1178	女	50代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載について、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていますが、５次計画からほとんど変更がありません。 ５次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。
1179	男	30代	101	第217国会において約28年ぶりに関連法案の審議が行われたにもかかわらず、今回の素案では夫婦の姓に関する記述が第5次計画とほとんど変わっていない点に懸念を抱いています。 101ページ(2)の表現については、以下のように修正し、近年の議論の進展を反映させるべきです： 「女子差別撤廃委員会の見解や家族形態・ライフスタイルの多様化を踏まえつつ、選択的夫婦別姓制度に関しては、国民のさまざまな意見や国会での議論、さらには司法判断も参照しながら、引き続き検討を深める」 ※なお、第5次計画時に専門調査会が提示した答申案が、政府・与党内の調整過程で大きく変更された経緯があることにも留意すべきです。
1180	男	50代	101	「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」との方針には強く反対します。運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等での旧姓通称使用の拡大で、多くの不便は解消済みです。選択的夫婦別姓の導入は「ファミリーネームの喪失」や子供のアイデンティティ問題を引き起こしかねず、これ以上の議論は不要です。
1181	男	70代	－	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、日本の文化を守ることは大切なことです。多様な家族のあり方があって良いのだと思います。別に優劣を付けようとは思いません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
1182	男	70代	－	選択的夫婦別氏は絶対反対です。 戸籍制度の崩壊が一番懸念される。
1183	答えたくない	50代	1	夫婦別姓は戸籍廃止目的と思う。戸籍があって困ることはない。ないと相続のときなど困る。廃止する理由がない。元の国籍を分からなくし、日本を日本人以外に明け渡す法案が夫婦別姓。大反対！！
1184	女	50代	－	夫婦別姓には断固反対します。 夫婦同姓を維持または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を希望します。 夫婦別姓は強制的親子別姓となり子供の気持ちを考えていないとんでもない事です。
1185	男	40代	－	夫婦別姓断固反対 日本の國體の破壊に繋がるため

1186	男	30代	－	第６次男女共同参画基本計画（素案）に関する意見 私は、第６次男女共同参画基本計画（素案）に対し、下記の意見を提出いたします。 日本社会が持続可能で包摂的な未来を実現するためには、国際的潮流を踏まえた具体的で前向きな目標の設定が不可欠であり、本計画にその姿勢を明確に示すべきです。 １．ジェンダー平等の実現について 本計画期間（2026～2030年度）は、世界が「203050」を目指す動きと重なります。積極的な数値目標や取組を設定すべきです。 特にジェンダーギャップ指数が著しく低い政治分野では、ポジティブ・アクションやクオータ制の導入を含めた人材登用を強化する必要があります。 また「ジェンダー主流化」を徹底し、制度や慣行が性別に中立となるよう修正を求めます。 ２．子どもに対する性犯罪・性暴力の根絶について 素案では未然防止や相談体制の整備が掲げられていますが、子ども自身が学ぶ機会の保障が欠かせません。 国際的に推奨される「国際セクシャリティ教育ガイダンス」に基づく包括的性教育を推進する必要性を明記し、教育現場での実践につなげるべきです。 ３．選択的夫婦別姓制度について 第217国会で28年ぶりに法案審議が行われ、制度の必要性が高まっていることが示されています。しかし本素案は第５次計画時とほぼ変わっていません。 国際的動向や多様な家族形態を踏まえ、選択的夫婦別姓制度の導入に向けた更なる検討を進める姿勢を計画に明記すべきです。 ４．第３号被保険者制度について 第３号被保険者制度は現行の働き方や家族モデルに適さず、将来的な廃止を含めた見直しが必要です。 素案にある「縮小を基本とする」ではなく「将来的な廃止も含めて検討する」と明記し、被用者保険の適用拡大と併せて進めることを求めます。 ５．教育・学習の充実について 第５次計画には「子どもが学ぶ」視点がありましたが、今回は明記されていません。 幼少期からジェンダー平等意識を涵養する教育を推進し、学校教育・社会教育でのプログラム開発や普及を進める必要性を明確に示してください。 ６．女子差別撤廃条約の選択議定書について 第３次計画以降、ほぼ同じ文言が繰り返されるのは不十分です。 国際社会に対し、日本が条約を遵守する姿勢を示すため、「女子差別撤廃条約の選択議定書は早期に締結する」と修正することを強く求めます。
1187	女	30代	－	結婚時の姓の改姓は女性が多く、不平等な状況を踏まえ、個人のアイデンティティを尊重するためにも選択的夫婦別姓の早期実現を目指す内容にしてほしい。私は事実婚にしているが選択的夫婦別姓のための民法改正があれば法律的に結婚したいと考え、9年待っている。
1188	女	50代	－	夫婦別姓反対します。 夫婦同姓で旧姓使用を可とすれば良い。
1189	女	40代	－	選択的夫婦別姓についての内容が見つけれませんでした。早急にご対応をお願いいたします。
1190	男	60代	－	選択的夫婦別姓反対

1191	男	30代	－	第6次男女共同参画基本計画（素案）に関する意見を提出いたします。 男女共同参画の理念は「性別にかかわらず誰もが公正に機会を得られる社会」の実現にあるはずです。しかし現行の方向性には、父親の権利を軽視し、新たな不平等を固定化しかねない姿勢が見受けられるため、以下の点を強く指摘いたします。 第一に、子の親権・監護をめぐる「実子誘拐」の問題です。母親が一方的に子どもを連れ去って別居を開始すると、その状態が裁判所で追認されやすく、父親は子の養育から事実上排除されるケースが多発しています。これにより父子交流が断たれ、父親の権利が不当に制限されるだけでなく、子どもの「父母双方と関わる権利」も侵害されています。DVや虐待への対策は不可欠ですが、虚偽申告や濫用的な連れ去りが放置されている現状は是正が必要です。 海外では、離婚後も両親が子の養育に関わることを前提とする共同親権が広く採用されています。ドイツやフランスでは離婚後も共同親権が原則であり、アメリカの多くの州でも「共同監護」が基本です。いずれも子が父母双方と継続的に交流する権利を保障しており、日本も国際基準に倣い、以下の改善が不可欠です。 ・共同親権制度の実効性確保：養育計画の義務化、公平な評価基準の明文化。 ・連れ去り行為の是正：一方的占有を自動的に有利としない審理体制。 ・父子交流権の保障：面会交流の履行を裁判所が強制力をもって担保する仕組み。 第二に、女子枠や数値目標の推進についてです。素案では指導的地位や理工系分野における女性割合の「30%目標」などが掲げられていますが、性別を基準とした枠や数値目標は、男性に対する逆差別を固定化するだけでなく、登用された女性の評価や地位の正当性をも損ないます。本来必要なのは「性別を問わない公正な競争」であり、機会の均等こそ男女共同参画の本質です。したがって、数値目標そのものは廃止し、能力と実績に基づく登用のみを原則とすべきです。 男女共同参画の真の目的は、父親も母親も、男性も女性も、それぞれが能力と責任を公平に発揮できる社会の実現です。その理念に立ち返り、父親の権利を保障し、女子枠や数値目標といった性別優遇策を廃止する制度改善を強く要望いたします。
1192	男	40代	－	選択的夫婦別姓反対 現状維持し、旧姓使用を拡大すべし 戸籍の同一戸籍同一氏の原則を崩してはならない 公称性を損なうなどデメリットが多すぎるため
1193	男	50代	－	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」

1194	男	50代	－	「夫婦別姓」を考えるとても良い機会になりました。 苗字が途中で変わることで業績が断絶すれば大変な不利益を被るかとも思います。 ただし、そのまま通称として使えるということになると、ほぼ不利益はないでしょうし、ずっと続く仕事を続けていく方は割合的には非常に少ないように思いますので、大きな問題にはならないのではないかと思います。 日本人はちゃんと役割分担をしてきて、少数の男性がほかの男性や女性を支配して、有色人種を人じゃない扱いをしてきた欧米では確かに差別はあったでしょうし、それはほんの数十年前まで続いてきました。オリンピックのルールが変わるのはそのせいだともいわれます。 そういった人種差別をなくそうと言ったのは一次大戦後の我々日本です。素晴らしい日本がどんどん壊れています。 平和で豊かな日本は現代人が作ったものではありません。神代の時代から我々の先祖がずっと命を懸けて作ってきたものです。 言われる筋合いも、従ったり、さらに壊す必要は全くありません。少なくとも２０００年は続いている国もしかすると何千年、何万年と命がけで続けてきた国のご先祖様にそんな失礼な話はありません。 我々だけのものではありません。そうして命をかけてきた先人の思いも考慮に入れる必要があるのではないでしょうか。 戦後８０年です。歴史を忘れた民族は１００年で滅びるといわれます。あとたったの２０年です。目を覚ますときです。
1195	男	60代	－	家族のつながりを大切にする対策を考えろ。 家族という共同体を維持できない国は消滅する。 子供の幸せを最優先しろ。 手厚い結婚対策をすべき。 子供が３人いる家庭には１千万円贈与しろ 貧困をなくせ。 賃金をあげろ。 物価を下げて家を購入しやすくしろ。 移民反対。 男女差別はよくないが男女区別は明確にしろ。 社会に出たくない女性まで働かせるな。 選択的夫婦別姓反対。 日本の文化を守れ。
1196	男	50代	1	選択的男女別姓についての記載

1197	男	50代	4	男女平等の社会とはいえ、依然として男性優位の社会であるという実感をもっています。結婚後の姓については、女性の多くが男性の姓を名乗っています。「(1) 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会」を目指すのであれば、選択的夫婦別姓の議論を進め、両性が自らの意思に基づき選択できる選択肢を増やすべきです。第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていることが示されたにもかかわらず、議論が進んでいません。前に進めてもらいたい。
1198	女	60代	－	「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」 を希望します。 今までも国会で議論されてきていましたが、 夫婦別姓は、子供も別姓となります。 家族という単位の崩壊につながりかねませんので 夫婦別姓には反対します。
1199	男	30代	10	該当箇所 （１）基本的な視点及び取り組むべき事項 ８ 税制や社会保障制度をはじめとする社会制度や慣行が、実質的に男女にどのような影響を与えるのか常に検討され、経済社会情勢を踏まえて不断に見直されることが男女共同参画社会の形成のために重要であり、持続可能な活力ある我が国社会を次世代に引き継ぐためには、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保するとともに、制度・慣行が男女の社会活動の選択にできる限り中立なものとする必要。 意見の背景 制度の影響の検討に当たっては、「資源の呪い」「イネイブリング」の概念に注意していただきたい。 「資源の呪い」は「豊富な自然資源が工業化を阻害し結果として経済成長が遅れる」ことを意味するが、男女問題に当てはめると、「『社会的支援を受けやすい』という現代先進国の女性の特性が、『社会的支援を当てにして能力開発を妨げる』という影響をもたらす」ことを意味する。 「イネイブリング」は「個人が問題行動を抱えており、その問題行動が生み出す問題を他人が支援することで、問題行動の除去から遠ざけてしまう」というネガティブな文脈を意図しており、男女問題に当てはめると、「経済的社会的地位を高めようとしないという問題行動を、数値目標や女性枠などの結果への支援で不可視化してしまい、問題行動の除去から遠ざけてしまう」ことを意味する。 意見の内容 現時点の社会的地位、経済的地位などの結果のみを見て、女性に対し安直な支援策を用意することは、女性に「能力を涵養せずともよい」という男女不平等な観念を抱かせ、男女共同参画の理念から遠ざかるリスクを有することに注意していただきたい。 本問題意識は特に第2分野、第3分野においてもご注意いただきたい。
1200	男	80代以上	－	選択的夫婦別姓制度導入に「反対！」 X上で多数の調査結果を引用し、あたかも、「選択的夫婦別姓」が合理的であるかのように装おうとするが、これらの調査結果は、全て異なっている。むしろ、内閣府などの調査結果に見られるように導入に反対のものが多い。例えば、NHK文研調査では中高生の90%以上が同姓を推奨。令和7年6月17日法務委員会での参考人が強弁した58.7万人、49.1%は統計学的に間違っている。立法事実の根拠とはならない。

1201	女	60代	101	イ　家族に関する法制の整備等」について。「(1)…引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」「(2)…更なる検討を進める。」は、やる気がなさすぎる内容だと思います。選択的夫婦別姓は、あくまで選択的なので、同姓がよいという夫婦は何も影響をうけません。他人の家族の「一体感」が欠けるなどという理由でこれを進めようとしないのはひどいです。逆に、そのせいで法的に婚姻関係を保護されないまま、事実婚にして、子供を育てる人たちもいますが、それができず、結局結婚できない、子供も持てないという人もいます。選択的な別姓すら許されないのは、いまや日本だけ、こんな基本的な制度ができていないまま男女共同参画だなどといくら言っても絵空事と思います。子どもへの影響や最善の利益についても、どちらかの親が戸籍姓が違う家庭など、離婚が増えている今時、珍しくありません。社会的に姓が違う家族がいると子供の不幸であるかのように捉える方が子供を傷つけると思います。いずれにせよ、子供への最善の利益を考えて姓をどうするか決めるのも親です（離婚時も同じでしょう）。生まれたときに親に付けて貰った氏名を生涯、本名として堂々と名乗り生きていきたいと、男性の多くは思っていませんか？　同じ考えの女性がいることは理解できませんか？誰に迷惑をかけることでもないと思います。選択的夫婦別姓について、本気で取り組んでもらいたいです。
1202	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 子供を持つ親として、強制的に親子が別姓となってしまう夫婦別姓には反対です。日本が古来より大切にしてきた家･家族という組織を壊してしまう事を懸念しています。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
1203	女	10代以下	101	イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓が制度化された際、好きな人と結婚をして同じ姓を名乗りたいのに、向こうの家柄等の都合によって同じ姓を名乗らせてもらえない、という可能性が出てしまうと思います。女性の立場は向上しているのでしょうか。 旧姓の通称使用の拡大で良いと思います。
1204	男	60代	101	わが国の夫婦同氏制度の歴史、伝統を尊重していただきたいと思いますので、素案に賛成いたします。 選択的夫婦別姓には反対です。
1205	男	30代	101	「101P　1(2)イ　家族に関する法制の整備等について」 【素案は賛同できる内容です。】 家族が同じ姓を名乗ることは、一体感や絆を育む重要な要素。同じ姓を持つことで家族のつながりが生まれ、子供にとっても「自分はこの家族の一員である」というアイデンティティを持つ助けとなります。 この安心感こそが、子供たちの健全な成長にとって重要だと考えます。 戸籍制度は、人々のつながりを正確に記録し、社会の秩序と信頼を支える基盤であり、この観点からも現行制度を維持すべきだと考えます。
1206	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、絶対反対です。私の体験から、です。苗字は家族を現すシンボルです。家族が一つになれるもので堅持すべきです。子供への心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓は維持しつつ、別途で対応してきたのが、日本です。家族が安心してこそ、世界のことです。
1207	男	60代	101	夫婦同姓の維持を希望します。

1208	答えたくない	40代	101	男女共同参画の名に基づく 選択的夫婦別姓に反対します。 選択的夫婦別姓は 戸籍制度破壊に繋がりかねず、 戸籍制度の破壊は 日本が誇る安心・安全、秩序ある国家の崩壊を招きます。
1209	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 の２の部分について 端的に「選択的夫婦別姓」の導入を検討することを示してほしい。すでにこの件の検討は30年されているのに、検討が始まったばかりかのような表現となっている。 「婚姻前の氏を引き続き使えないこと」は生活に支障だけではなく、自己喪失など精神的な問題もある。家父長制度に戻るかのような「家族で1つの氏」という制度は、世界で日本だけである。 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度」とあるが、戸籍制度を維持しつつ夫婦別姓にすることが法務省案であり、当該表現は間違っている。すでに氏が違う家庭も多く、「家族の一体感」は氏を同じにせずとも持つことができる。「最善の利益」とはいったい誰のための何を指しているのか不明である。 「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら」とあるが、法制審議会の案からすでに30年たっており、選択的夫婦別姓を導入するべきかというところまできているのに、これではこれから議論するかのようなトーンに後退している。実態として、家族で氏が違う事実婚・国際結婚・離婚等をへた家庭でも、素晴らしい家庭を構築し家族の一体感をもっておられる。 「司法の判断も踏まえ」というが、司法は国会にゆだねると言っている。国会と司法でボールを投げあって責任逃れをしているだけにしか見えない。選択的夫婦別姓であれば、同氏にすることも別氏にすることも可能となるだけであり、同氏を選択する人の人権も守ることができる。国会として、端的に「選択的夫婦別姓」を検討し早急に導入してほしい。
1210	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度の導入に賛成します。 私は結婚の際、本当は名字を変えたくありませんでした。しかし夫が長男だから、という理由で仕方なく名字を変えました。今でもその理由は納得できず、意味がわからないと感じています。 改姓してからもずっと嫌だと思い続けています。名字に関する手続きが発生するたびに憂うつになり、夫に当たってしまうこともあります。いちいち「旧姓と新姓のどちらで登録しているか」を確認しなければならず、そのたびにストレスを感じています。 結婚しても自分の名字を守りたいと望む人が不便や不満を抱え続けなくて済むように、選択的夫婦別姓制度を早く導入してほしいです。
1211	女	80代以上	101	必ずしも改革する必要はないと思います。
1212	男	50代	101	夫婦別姓反対、戸籍、家族の単位を残すべき、日本の伝統としても必要と強く感じる。

1213	女	30代	－	選択的夫婦別姓のについてです。 ●当方事実婚夫婦でしたが、昨年子供が産まれたことで親族からの圧もあり妻の私が改姓しました。本来の姓（旧姓と言いたくありません）は事業者として長年使用してきたもので仕事の面での不都合を考慮してそちらを使い続けていますが、主に決済、送金等の取引面において度々新姓との食い違いで業務が滞り大変不便しています。銀行やクレカ、海外取引の面においては旧姓併記及び旧姓使用の拡大では対応に限界があると思われます。 ●実務上の不都合以上に、人格権やアイデンティティ侵害の側面の方がこの問題の本質だと考えています。人格を表象する姓を奪い相手の姓に吸収される、それを強制する構造はまさしく妻を夫に従属させようとする家制度そのものです。 ●女性が改姓するべきという日本の伝統意識は、明治からの家父長制的家制度に由来するものです。その意識は現代において妻は夫に従属するものという観念を強調し、社会的な性別役割を固定化する一助となっています。それは制度が裏付けしているものですので、強制性を崩すだけで家父長制意識は拠り所を無くすのです。それを待ち望んでいる女性は私の周りだけでも本当に多くいらっしゃいます。 憲法に規定されたジェンダー平等と、個人の尊重という理念に基づき、 一刻も早い選択的夫婦別姓制度の導入を待ち望んでおります。
1214	男	40代	101	選択的夫婦別姓制度は反対です。戸籍制度の維持は必要と考えます
1215	女	30代	－	結婚により夫の姓に改姓しました。 名前の喪失感や手続きの多さ、大学院へ研究しに戻りたくても旧姓の学生証が作れるのかどうか…と様々な問題があります。会社での旧姓使用はどの範囲までならいいのか、どう管理するのかを考えたり整えたりするのは多大な負担となっております。 また年齢を重ねると名義変更に必要なものも増え、晩婚化の昨今では姓を変えて結婚するハードルが高くなっていると感じます。 女性が改姓することを暗に強制され、そうすることが当たり前であり、改姓しないのはわがままだと言われることもあります。これは女性蔑視であり、女性の権利を軽んじているに他なりません。女性への人権意識を改善するためにも、選択的夫婦別姓の推進をお願いします。 制度が確立されたら、即日にでも制度を利用するつもりです。 制度を決める立場の方のほとんどが妻に改姓をしてもらっている男性かと思います。理解し難いことや、深刻でないとお思いの方もいらっしゃるでしょう。とても悔しく思います。女性であるというだけで、そのままの名前でいられない、改姓すれば夫の家の「もの」になる、女性の姓は略してもいい…そんな風に扱われる人がいることに心を寄せていただきたいです。
1216	女	40代	－	「夫婦別姓」には反対します。 もしくは、高市早苗さんのおっしゃる「旧姓の通称使用を拡大」に指示します。 少子化対策の１つに、移民政策を掲げる中で、夫婦別姓が採用されると、ますます、国の存続が危ぶまれます。 夫婦別姓を掲げる人たちの、真の意図をしっかりと見極め、日本の存族のために、反対をしてほしいです。 よろしくお願いいたします。

1217	団体として提出	団体として提出	101	101p 1(2) イ 家族に関する法制の整備等について 1.選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。別姓の場合、子の姓を婚姻と同時に決めることになり、離婚時の親権争いのような状況が生じます。 2.夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 3.こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。 4.最近の調査では、「同姓維持」 「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割との結果が出ています。国民世論を踏まえ、旧姓使用の法制化を急ぐべきだと思います。 5.旧姓使用の範囲は拡大しましたが、残念ながら周知されていません。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理して法整備や企業団体への助成を検討すべきではないでしょうか。 6.最高裁では2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきです。 7.選択的夫婦別姓は現在定着している夫婦、親子(家族)の単姓を壊し、家族複数姓とするもので賛成できません。 8.このような家族環境は次世代を担う子供たちにとって精神的に安定した成長を妨げる要因となりかねます。 素案は賛同できる内容です。引き続き旧姓使用の拡大に取り組んでいただき夫婦同氏制度の歴史を守ってください。
1218	女	30代	101	夫婦別姓には反対です！ 夫婦同姓を維持してください。 せめて、夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大に留めて欲しい。 結婚して姓が変わると手続きが面倒とか、そのような事務的な理由での検討はしないでください。 会社では、旧姓の使用も出来るので、キャリア的にもなんら不都合はありません。 夫婦別姓は誰が誰の子かも分からなくなる方が問題です。
1219	男	40代	101	夫婦別姓には反対する。
1220	男	60代	101	同姓の原則を維持しながら、旧姓使用の法整備で国民世論の趨勢を踏まえた制度設計を望みます
1221	女	30代	101	夫婦別姓には反対です 従来のやり方で良いと思います 女性が姓を変えなければならないという決まりはないです 夫婦で話し合ってどちらの姓にするか決めればいいことなので女性の問題として扱うのは違うと思います

1222	女	30代	101	選択的夫婦別姓について、前回素案よりも後退した内容であり、国会審議の内容すら踏まえていない。国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告も全く反映されていない。また、意見募集も短期間であり、公聴会も締め切り直前のみ実施し、広く国民の意見を集約しようとする姿勢が見られない。 第5次でも不十分であったが、「選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国会における議論の動向を注視しながら検討を進める」としていたのに対し、第6次では「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」などとして夫婦別姓に関し後退している。旧姓使用を拡大しても国内外での活動に支障をきたしているのは変わらず、アイデンティティを害され続けている。あくまで選択的であるから、家族の一体感等を尊重したい方は夫婦同姓にすればよいし、子どもへの影響を挙げるのは現在も離婚家庭等ですでに存在する親子別姓の家庭を無視している。早期の選択的夫婦別姓の実現を求める。
1223	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となること大であるために反対です。夫婦親子の同姓は日本古来からの伝統であり、国民に定着しています。夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化をより細かくはかり不便を解消すべきです。一時、経団連が別姓を提案しましたが、旧姓使用の範囲が拡大されていることを確認されて訂正しました。そのように国は旧姓使用の範囲拡大の周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法整備に力を注ぐべきです。
1224	男	40代	－	結婚により夫婦のどちらかが姓を変更しなければならず、職場で本名ではない旧姓を使わざるをえなくなるような現行制度を改定し、選択的夫婦別姓制度を早急に導入することを希望します
1225	男	80代以上	－	第2部　II　第10分野　の各種制度の中に、夫婦別姓の問題が含まれると思います。私は夫婦別姓については反対です。日本の社会は、古代から家庭を基盤に村や町を形成し、向こう三軒両隣の共同生活を営んできました。男女の結婚も、互いの愛の絆を結ばせると同時に、家と家との絆を継承してゆく大事な面も維持してきました。生まれてきた子供たちは、その家庭の姓を受け継いで、ご先祖とのつながりを認識し、親族との関係を維持して、家庭の伝統を継承してきました。無制限な夫婦別姓は、この良き日本の家族制度を壊すものですので、賛同できません。戦後の日本は個人主義の風潮が強くなり、核家族化し、隣が誰かも知ろうとしない、自分だけ良ければよい、という殺伐とした社会となりつつあります。夫婦別姓を主張する背景に、社会との絆を断ち切ってでも自分の権利を主張する自分ファーストの風潮があるのではないでしょうか。その悪影響の一例が、近年目立って増えてきた老人の孤独死です。もう一度、家族や共同体に支えられて生きていることを自覚し、自助・互助・公助の優しい国柄を取り戻そうではありませんか。
1226	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度について、社会的にも制度変更すべきとの意見が6割を超えており、制度の必要性・妥当性が社会的な要請となっているにもかかわらず、夫婦の姓に関する記載は5次計画からほとんど変更がない。 101ページ(2)について、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断もふまえ、更なる検討を進める」と修正すべきである。
1227	女	40代	101	旧姓使用の拡大ではなく、選択的夫婦別姓を求める声も非常に多いと思います。その検討の必要性に全く触れず、「家族の一体感」「こどもへの影響」などの表現を使うことが極めて作為的に感じます。選択的夫婦別姓への反対ありきで、そのごまかし的に旧姓の通称使用拡大を言っているように聞こえます。

1228	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となり反対です。夫婦同姓で旧姓を使用を望みます。
1229	女	50代	101	夫婦別姓に断固反対します。 夫婦同姓を維持する現行制度で十分であり、変更の必要はない。家族の絆や法的安定性を守ることが重要です。 その上で、夫婦同姓を維持しつつ旧姓の通称使用を拡大、戸籍上は同姓を維持しつつ、社会生活では旧姓を柔軟に使えるようにして不便を解消する。 国民の大多数は望んでいません。
1230	男	70代	1	101p1（2）イ家族に関する法制の整備等について 最近の調査では、同姓維持と同姓を維持し旧姓使用の法整備を求める国民が７割にのぼっています。 国民世論を踏まえて、旧姓使用の法制化を急いで進めるべきだと思う。
1231	女	80代以上	1	101p1（2）イ家族に関する法制の整備等について 素案は賛同できますが、選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
1232	女	60代	－	現在は、男女平等の考え方が広まりつつあるが、夫婦の姓に関して、いまだに通称使用をさせようという意見がある。 通称使用では、正式な書類や海外での説明ができず、困っている人の話がたくさんある。 私の場合、年金を申請する時に姓の変更について年月日を記載しなけれならない書類があり、こんな時まで姓の変更が負担になると思うと、早く選択的夫婦別姓を実現してほしいと思う
1233	男	30代	1	101p1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 素案は賛同できる内容ですが、旧姓使用の範囲は拡大しているが、周知されていない。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討するべきです。
1234	男	40代	101	選択的夫婦別姓は更なる混乱。 そして犯罪を容易にします。 反対します
1235	女	60代	101	私は以前、父母の代より家具業を営んでおりました。その為、３人姉妹の末の私は、家業を継ぎ、結婚を機に主人には、私の名字を名乗って頂きました。 主人は、結婚後も、義父母をはじめ、子供達と同じ名字である事を選択して良かったと言っております。 私達の家族は、特異の例かもしれませんが、家族で同じ名字を同じにする事で、今は亡き父母への感謝の思いを致す事ができ、ひいては子供達にもご先祖様への繋がり(お盆迎えやお墓参り等)を大切に育む事が出来ました。 どうぞ、私達日本人が今まで大切に守ってきた夫婦同姓制度を維持してください。 未来の私達の子供達をバラバラにする事なく、家族の温もりの中で育まれる日本、本来の制度を残してくださいますよう、お願い申し上げます。
1236	女	20代	101	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を求めます。
1237	男	30代	－	選択的夫婦別姓を望む。パスポートのICチップに旧姓が記載できないため、海外への航空券やホテルが旧姓で取れない。仕事で使っている身分と名前が違うため、トラブルになる。

1238	女	50代	101	イ　家族に関する法制の整備などについて すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
1239	女	30代	－	選択的夫婦別姓を早期に導入整備してください。
1240	男	60代	101	日本は古の昔から家族の絆を大切にしてきた国であり、家族が集落を造り、町を地域を、そして我が国を豊かに発展させてきた歴史があります。 夫婦別姓になると、日本の成り立ちの根源である家族制度が崩壊してしまいます。 素案には概ね賛同は出来ますが、夫婦別姓には反対です。
1241	答えたくない	30代	101	男女共同参画なんて性差が有る以上全て平等は難しいと思います 夫婦別姓に反対致します。 今までみな不満なく夫婦同姓を行なってきましたし、子どもが将来生まれた時どちらの苗字を名乗ればいいのか混乱させてしまいます。また、婿入り、嫁入りがわからなくなるので家系図がどちらにと途切れてしまうことになり、日本独自の古くから家系の繋がりがなくなってしまいます。 また、戸籍がなくなってしまいます。 そしてもっと重要な喫緊の課題が沢山有るのに日本人が特に気にもしていなかった夫婦別姓問題を急に最優先で継続審議にすることがおかしいし、それを提案した岸田石破政権の政府の方向性に違和感不信感そして怒りしかありません。よろしくお願いします。
1242	その他	30代	101	夫婦別姓反対。結婚＝同姓が当たり前。 別姓はただの交際です。 同姓が嫌なら結婚しなくていいです。 個人主義は家族ではない。これ以上日本を壊すな。
1243	女	20代	101	選択的夫婦別姓にすると、子どもは強制的に両親のどちらかと異なる姓になることが問題である。 また、日本の伝統的な文化の尊重という観点からも夫婦別姓には反対。
1244	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の使用拡大に賛成です。 わたしの周りでは夫婦同姓で困った方は1人も聞いたことありません。
1245	男	60代	101	夫婦同姓を堅持した上での旧姓使用の拡大を求める。
1246	男	40代	101	選択的夫婦別姓ですが、私は高市早苗衆議院議員が主張する同姓堅持で女性の旧姓使用拡大を求めます。 それは子供の姓に影響がでるからです。大人の都合を子供におしつけてはいけません。兄弟や片方の親と姓が違う。なぜ、友達はお父さんお母さんとみんな同じ姓なのに私は違うの。という思いをさせることにつながります。また、そのせいで人と違うから、イジメに遭うのはよくありません。 また一部のために戸籍システムの費用がかかります。その社会コストは誰が負担するのか。それよりも、困っている女性を救うのは旧姓使用拡大です。女性が姓を変えるのが多いのが理由なら、男性が変えてもいいという啓発活動されたらと考えます
1247	女	40代	101	夫婦別姓に反対 戸籍制度維持
1248	男	70代	101	選択的夫婦別姓の法律には反対します。 家族制度の破壊に繋がります。

1249	女	20代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。 家族のあり方が多種多様化している現代において、“同じ名字”の存在は、家族としての団結感や帰属意識を育んでくれるものであると思いますし、個々人という意識が強まりつつある現代だからこそ、アイデンティティとなる名字は安心感となり、無意識的に人の心の支えとなるのではないかと思います。 また、生活に支障が出る場合においても、「別姓」という選択肢を取らずとも、旧姓を通称として活用して社会生活を送っている方が現状いるのであれば、わざわざ「別姓」という形を設ける必要はないと思います。 第一、「家族になる」ということは、お互いの人生に責任を取る覚悟を持ってこその決断であると思いますし、その覚悟が「同じ名字を持つ」という行為に繋がるのではないかと私は思います。仕事に支障が出る、社会生活が送りづらい、といった理由のために、家族でありながら同じ姓にしないのは、もはや家族になる必要性があるのだろうかと疑問すら感じてしまいます。 私は、「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
1250	女	50代	－	選択的夫婦別姓制度に反対します。戸籍制度は日本の伝統です。決してなくしてはなりません。 私は専門職で独身の時から論文を書いたり学会で発表したりしてきました。そのため結婚して仕事上で氏が変わることには抵抗がありました。そのころは今ほど法が整備されておらず、国家資格の免許証も書き換えないといけない状況でした。しかし、過渡期であったためか、交渉の末免許証は旧姓のままにでき、職場でも旧姓使用が認められました。仕事上は旧姓、私生活では戸籍上の氏と使い分けていて何の不自由もなく快適でした。子供が一人いるのですが、もし選択的夫婦別姓が認められていたら夫と子供の氏の取り合いになり、いがみ合ったりひがんだりすることにもなったかもしれません。 その後離婚をし、親権は私がとりましたが、もし私と子供が別氏であった場合に、そして親子別氏が普通に認められていたら、もしかしたら私と子供は別氏にさせられていたかもしれません。現在反抗期の子供に尋ねましたが、間髪入れず「親子別姓は嫌だ」と言っております。 私は医療機関に勤めておりますが、入院患者の病状説明は家族にしかできず、また患者の様々なプライバシーに関することや重大な決定においては、安易に他人を入れると時に大問題に発展します。その点、現在の夫婦同姓制度であれば、家族に連絡をするときや面会者が来た時などに、もちろん結婚して氏が変わった方もいらっしゃいますが、やはり半分以上くらいは氏で家族を見分けられます。高齢者で認知機能が低下していたり、本人に意識がなかったりするときにはなおさらです。 もし選択的夫婦別姓が認められ、個々人がばらばらの氏になれば、病院に面会に来たり病状説明をするときには家族であることの証明である戸籍などを持参していただく必要などが出てくるかもしれません。そうなれば医療現場は混乱します。諸外国に別姓の国があるという意見もあるかもしれませんが、それらの国のレベルの治安はその程度ということです。日本ほど人が信用でき治安のいい国はないのです。 そんなに自分の氏に愛着があるのに、なぜかその選択的夫婦別姓制度を主張する国の方々ほど通名を使っておられるように思います。もしアイデンティティの問題とおっしゃるのであれば、まずその愛着のある氏を隠すことなく、通名ではなく元の氏をお使いになったらいいと思います。通名制度をやめるのが先ではないでしょうか。
1251	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。 現行の夫婦同姓のままにしてください。 不便等ありません。

1252	男	50代	101	第6次男女共同参画基本計画（素案）における夫婦の氏の項目が、第5次計画の「更なる検討を進める」という文言を踏襲し、選択的夫婦別氏制度の導入に向けて全く前進していないことに強く抗議します。 2024年NHK調査など、近年の世論調査では賛成が7割に達しており、制度導入を求める地方議会の意見書も全国で530件を超えていることからも、国民の意思は明らかです。夫婦同氏の強制は、約95%の女性に改姓の負担を強いるだけでなく、研究者や専門職などが築き上げたキャリアを断絶させる深刻な不利益をもたらします。 私自身、研究者である妻の業績が改姓により分断されることを避けるため、20年以上も法律婚を諦め事実婚を選択し、夫婦別氏制度の導入を待ち続けています。旧姓の通称使用拡大では、こうした問題の根本的な解決にはなりません。 私は仕事の都合で現在海外に滞在していますが、事実婚で私と妻や子供の姓が違うため、家族ビザの取得に多くの手間と時間がかかる、領事館からは在留届を別々に提出するよう求められるなど、国際標準から乖離した日本の制度が原因となり不要な困難を強いられています。 国連からも再三是正勧告を受けているこの時代遅れの制度を放置し続けることは、男女共同参画の理念に反します。議論の先送りをやめ、第6次計画には「選択的夫婦別氏制度を導入するための民法改正案の速やかな国会提出を目指す」と、具体的かつ明確な文言を盛り込むことを強く要求します。
1253	女	40代	-	夫婦別姓法案をさっさと通してください 結婚考えてましたがお互いに改姓が仕事に支障をきたすので法律婚ができません 相手が改姓を申し出てくれましたが、女の姓に改姓なんてとんでもないと親世代が発狂するので実質無理でした 子供も欲しかったですが法律婚ができない中では産むことが不安だったため別姓法案が通ってから妊活するつもりでしたが もう年齢的に無理になりました 神戸に住んでますが外国籍の親御さんも多く当たり前に別姓ですがなんの支障もありません お子さんと親御さんの姓が違っても「〇〇の母です、父です」で支障はありません 男女平等なら改姓は男女比半々になりますが偏っています 制度的に無くなったはずの家父長制を国が放置している状態です 早く是正してください 選択的なのですから ほとんどの方は今まで通り夫婦同姓を選ばれるでしょう 強制的夫婦同姓をやめてほしいだけです
1254	女	20代	-	夫婦別姓婚姻制度の実現について、現在多くの女性が旧姓の通称使用において問題を抱えています。一般会社員ですら、戸籍名で届く書類がたらい回しにされ届かない、海外出張先にて会社が手配したホテルの予約名が旧姓でパスポートと照合が取れないなど不都合があります。 専門性の強い職種では、さらなる問題があるはずです。同姓婚制度の見直しを求めます。

1255	女	30代	－	私は、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成です。現在の日本では、結婚した夫婦は原則として同じ姓を名乗る必要があり、実際には9割以上が夫の姓に統一されています。しかし、これは個人のアイデンティティや職業上の名前を守りたいと考える人にとって、大きな負担となる場合があります。 また、事実婚や旧姓利用ではカバーしきれない様々な不便があり、特に国際的な手続きにおいては解消の見込みはありません。 選択的夫婦別姓は、あくまで「選択肢」を増やす制度であり、全ての夫婦に別姓を強制するものではありません。同姓を望む人はこれまで通り同姓を選べます。一方、別姓を希望する夫婦には、それを可能にする自由が与えられるべきです。現行制度は、結婚にあたってどちらかが改姓を強いられるという不平等な構造を持っており、選択的夫婦別姓はその解消につながります。 また、グローバル化が進む現代において、日本の現行制度は国際的に見ても珍しく、国連などからもたびたび是正を求められています。別姓を認めることで、多様な家族の形を受け入れ、個人の価値観を尊重する社会を実現することができます。 姓が同じであることと家族の絆は本質的に別のものです。事実婚や養子縁組など、様々な形で家族は成立しており、法律婚であっても夫婦間の理解と信頼こそが本当の絆を作ると考えます。 選択的夫婦別姓は、多様性と個人の尊重を実現する第一歩です。一人ひとりが自分の生き方を自由に選べる社会のために、この制度の導入を強く望みます。
1256	男	80代以上	－	なし
1257	女	50代	101	第3号被保険者制度の将来的な廃止も含め、働き方などに中立的な制度を実現することが必要である。 101ページ13行めについて、「縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める」のではなく、「第３号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進めるとともに、その実態を分析し、将来的な廃止も含め、働き方などに中立的な制度の実現に向けた検討を進める」と修正すべきである。
1258	女	20代	100	「第３号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進める中で第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める。」というのは明らかに間違った制度改変であり、主たる稼ぎ手を支える生き方をする主婦や主夫を否定しており、多様性とは正反対の差別的な考えです。これは第３分野の「３多様な働き方における就業環境の整備、再就職等への支援」と矛盾するものであり、制度の縮小に反対する文章へ修正するべきです。
1259	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度は日本の宝です。大切に守らなければなりません。「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持します。日本の家族制度を壊す法案には反対です。
1260	男	70代	－	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。

1261	女	40代	－	男女共同参画を実現するために、選択的夫婦別姓の法制化をお願いします、夫婦の一方が改姓を強いられる現状では、改姓をした側の経歴が途絶えてしまい、その為に立場や収入源を失う事になります
1262	女	50代	－	選択的夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大するべき 選択的夫婦別姓制度により日本の戸籍制度が破壊されることに危惧しております
1263	団体として提出	団体として提出	27	27ページ(8)に関して 旧姓使用を推進する方針だが、旧姓使用を選ぶ方は多くの場合結婚し姓が変わることで、これまでの自分が築き上げたキャリアに何らかのデメリットがある場合が多いと考えられます。わたしの経験でも、夫の姓を名乗ることで実務的にとても負担が大きかったです。 旧姓使用を進めるのも結構ですが、今働く女性が望んでいるのは「選択的夫婦別姓制度を」つくる民法改正です。是非基本計画策定に当たって制度改訂をもりこんでいただきたい。女性活躍をうたうのであれば、本当に困っている当事者の声を聞いて、民法改正の取り組みを基本計画に入れてほしいです。
1264	男	40代	－	選択的夫婦別氏には明確に反対します。 家族制度の崩壊に繋がります。 婚姻時に夫もしくは妻の氏どちらににするか協議すれば良いのであり、仕事上の不都合があるので在れば、氏を改姓した方の旧姓の通称使用で対応出来るのではないですか。 夫婦別氏では、子供が誕生した場合も問題になり、戸籍上の問題にもなります。少子化が更に進むと思います。 選択的夫婦別姓に関心のある国民が有権者の1.4%程（NHK調べ）しかいないのに問題にするのがおかしいと思います。 男女共同参画は必要ですが、少子化問題を考えると結果は反比例するのではないでしょうか。 出産は女性にしか出来ない事です。 少子化問題を考えるならば男女共同参画問題では、男性しか出来ない事と女性にしか出来ない事とを明確に分ける必要があると思います。
1265	男	60代	－	選択制であっても、夫婦別姓には反対いたします。理由は3つあります。 1. 夫婦親子で姓が分かれては、家族の一体感が損なわれる。 2. 子どもの姓について係争が起きかねない。 3. 結婚によって姓が変わっても、仕事上などで旧姓を使える配慮があれば足りる。 以上です。ご考慮いただけましたら幸いです。
1266	女	50代	－	選択的夫婦別姓の導入を希望します。生まれ持ったフルネームでい続けたいという当たり前の希望が結婚によって片方の性が奪われる社会はどう見ても男女平等とは思えません。

1267	女	60代	－	夫婦（家族）同姓は、私達女性を（男性も然り）守る制度だと思います。 同姓制度は、結婚をして社会の最小単位家族を形成した事を世間が認知する。素晴らしいシステムです。 別姓にして利益を得る人は、そもそも夫婦（家族）では無く【親の姓】との繋がりが、自分（個人）の自由より上という考えの人達です。 社会の最小単位夫婦（家族）を形成するには、単位名称（苗字）は重要な要素であり、世間（役所・学校等）周りが認知しやすいシステムです。 私達は、この日本でこれからも楽に、生きて子孫を残し、納税し続けたいと思っています。別姓のシステムは、手続きの煩雑化だけでなんの利益も生み出しません。世界を見ても別姓による現場の混乱が起きています。 よって、2025国勢調査年の今年。 別姓は、我が国の勢いを潰す稀代の悪法と考えます。 どうぞ、より多くの国民と未来の国民（子供達）の利益を考えた法律を作っていただきたいと願います。 内閣府男女共同参画局推進課　意見募集担当者様が頼りです。どうぞ宜しくお願いします。
1268	女	50代	101	私は、この素案に賛成です。夫婦が別姓になることが、日本のスタンダードになることに不安を覚えているからです。 　「他の国々では別姓が当たり前なのに、日本だけ遅れている」という考えや、「夫婦同姓が強制であることが女性の社会での活躍の妨げになっている」という意見を耳にします。しかし、日本の法律は日本の心情、伝統を反映した制度でなければならないと思います。 　夫婦が別姓になれば、子どもに氏を選ばなければなりません。誰が決めるのですか？余計な手間と混乱が生まれると思います。 　お墓参りはどうなるのでしょうか？お墓も名字別に選ぶのでしょうか？長年かけて培ってきた家族のつながりを大切にした伝統や法律を簡単に手放してはいけないと思います。女性が仕事をするのに不便なのであれば「通り名」が認められることで十分だと思います。 家族のつながりや、そこから生まれる安心感は日本の強みだと思います。夫婦別姓はそれらを弱め、結果的に国力まで弱まるのではないかと危惧しています。
1269	男	60代	101	素案は賛同できる内容です。一方で選択的夫婦別姓を推進する声もありますが、親子別姓となるため絶対に反対です。こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。選択的夫婦別姓制度は現在の戸籍制度に大きな影響を及ぼします。日本の戸籍は先人たちの知恵の結晶です。我々の世代でそれを廃止することはあまりにも拙速な判断であり、先人たちへの冒涜だと考えます。戸籍があることで自分とご先祖様への繋がりを知り、感謝の気持ちもわいてきます。また自分の子や孫への愛情や祈りとなり、ひいては自分自身が存在する国への愛情となります。世界に類のないこの素晴らしい日本の戸籍制度を次の世代にも継承してゆく責任が私達の世代にはあると思います。
1270	男	30代	100	廃止を検討しているみたいだが、働くことで非課税枠が減ることが問題であり、子育てでお金がいることを考えると、働くことで非課税枠が減ること自体を考え直すことが女性の社会進出を促すのではないかと考えます。

1271	女	60代	101	親子別姓になる選択的夫婦別姓には反対です。 家族のあり方について、先の国会で選択的夫婦別姓法案が、一部の野党から提出されましたが、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 子供達を守る観点から、現在の夫婦同姓制度を維持し、既に拡大している旧姓の使用拡大の法制化を求めます。
1272	女	50代	101	素案は賛同できる内容です。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 日本のよき家族制度を今後も続いていくことを希望します
1273	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、半分以上の日本国民は夫婦別姓には反対しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに憤りを感じます。 日本国民の半数以上が夫婦同姓維持を支持しています 先の選挙でも全く焦点にならない事案をいまだに検討など、時間の無駄で怒りを感じます。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。

1274	女	20代	－	選択的夫婦別姓制度の法整備を切に要求します。 私は企業研究者ですが、通称名使用では、海外出張時に加え、博士論文提出時や特許提出時にも不利益を生じています。 博士論文提出時では、執筆者の表記が戸籍名しか許容されないケースが多く見られます。この場合、普段使用している通称名のキャリアとしての博士論文が、キャリアと紐づかなくなってしまいます。 特許提出時は、近年特許の通称名併記が許容されたものの、選択的夫婦別姓制度のない国は日本以外にほとんど存在しないため、第三国出願時の通称名併記が審査にどのようか影響をもたらすか分からず、不利益を生じています。 私の場合は、夫も研究者であるため、婚姻のためにはどちらかが改姓しなければなりませんでした。 諸外国では博士号の有無が研究者の信頼を大きく左右する中で、一般に英語で執筆される理系分野の博士論文がキャリアと紐づかないことや、第三国出願時の特許がスムーズに受理されないために第三国に特許を先取されるということは、日本の理工学分野や経済、産業にとっても大きな損失です。 選択的夫婦別姓制度が確立されていない現在は、人権侵害と同時に、婚姻によって改姓した側のキャリアが積みにくくなるという点で男女共同参画社会も否定していると考えます。 法制審議会が選択的夫婦別姓制度を答申したのは1996年と認識しています。これは私の生まれた年です。 まさかこの制度が、私が婚姻届を提出するまで実現しないとは思いませんでした。 真に女性の活躍、日本の国力を考えるならば、反対する道はないように思います。どうか選択的夫婦別姓制度の実現をお願いいたします。
1275	女	40代	101	夫婦別姓について反対致します。 同姓だからこそどこへ出ても一つの「家族」であることが分かります。 先祖代々続いてきた家系に嫁いだ者が同じ姓を名乗ることは形だけの問題ではなく、そこに目には見えない精神・魂の絆が生まれ育まれます。 子供(兄弟)たちにどちらの姓を名乗るかなど選択させるという心理的影響を考えても夫婦同姓を維持すべきであると思います。 夫婦別姓にすれば、家族の崩壊、やがては日本の国の崩壊に繋がっていくのではないかと危惧します。仕事上都合が悪い人は旧姓を名乗るという形で十分で、別姓を法案化する必要はないと思います。
1276	男	50代	103	子どもの権利条約を、日本はもう３０年前に国連にて批准している先進国である。にもかかわらず、守っていない。順守してない。何度も国連から非難決議を出されている。この状況下守っていない日本として、将来の日本を背負うこどものために、こども目線で本当に対応できるのか？海外ばかりにお金を支援するのではなくて、日本のこどもをしっかりすべてにおいて支援するべきなのではないか！少子化が加速します。本当に考えているならば、こども１人に対して１０００万円。男女参画などは、こども支援の後で良いと思う。優先順位があるから。離婚後共同親権の民法改正も外圧によってしか変えれない日本。情けない事実。
1277	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度の導入に反対する意見書 趣旨 現在、国において選択的夫婦別姓制度の導入が検討されています。しかしながら、現行制度においては国民生活上の重大な支障はほとんど見られず、改正の必要性は極めて低いと考えます。また、制度改正に伴う行政コストや社会的混乱は避けられず、国民全体に過大な負担を強いるものです。よって、本制度の導入に断固反対し、現行制度の維持を強く求めます。

1278	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度導入に反対します。もし別姓の夫婦だとすれば、子どもは強制的にどちらかの親とは別姓となりますし、それをのぞんでいる家族がどのくらいいらっしゃるのでしょうか？個人的に言えば、結婚をして夫の姓になりましたが、家族になれた喜びを感じました。それはごく自然な感情かと思っていました。私は現行制度のまま、旧姓を名乗りたい人には旧姓の通称使用も拡大されているのでそれで十分だと思います。また夫が妻の姓になるという選択肢もあります。それでも不都合だという人の割合はどのくらいなのでしょうか？世論調査でも夫婦別姓制度導入に賛成３割弱に対して、反対もしくは旧姓の通称使用ができるのなら導入には反対が約７割ぐらいだったと思います。これを見ても、夫婦・家族同姓が一般的ではないのでしょうか？メディアなどで少数意見の声を大きく報道したりされているようにも思われます。もっと一般主婦の声も聞いてください。選択的夫婦別姓制度導入に反対します。
1279	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。 日本の将来、特に子供の未来を考え、正しい判断をしていただきたいと思います。
1280	その他	30代	101	夫婦別姓の導入を急ぐべきです。 これまで通り旧姓使用が前提では、社会生活の中で不便が多く、不要な不利益を受ける機会を避けられません。 ここまで議論が深まっている中で、根拠のない旧来の家族観を重視しているのはなぜなのか、理解できません。 反対している人は、他人の姓を強制されることはないのですから、他人の選択にも反対する理由がありません。 それでも反対するのは、他人の姓をコントロールしたいと考えているからでしょうか。 そういった思想が土台にある社会は改めるべきです。 夫婦別姓の導入を！
1281	女	30代	101	結婚して2年目となりますが、結婚したことで苗字が変わり、夫の家に嫁いだという実感や、実家と、夫の家との繋がりというものを強く意識するようになりました。 また、今妊娠中であり、近い未来に子供が生まれてくることが実感として湧いてくるようになりました。その子供に私か、夫の苗字どちらかを選べ、と言うのはなかなか想像ができません。もちろん、「選択的」なのでそうしなくてもいい、ということなのでしょうが、親の事情で子供を混乱させるようなことをするのは、親としてどうなのか、と思います。 現在私は正社員として働いてますが、旧姓を使わずともほとんど支障はありません。結婚の際に銀行口座や身分証明書の変更手続きを行いましたが、それも結婚したことを実感する上で大事な作業だったなと振り返って思います。
1282	男	30代	101	・夫婦別姓に反対 ・夫婦同姓、または夫婦同姓を維持した上で旧姓使用の拡大に賛成
1283	男	40代	101	・夫婦別姓に反対です。 ・「夫婦同姓」または「夫婦同姓を維持した上で旧姓使用の拡大」に賛成です。
1284	女	50代	101	夫婦の姓に関する取組について議論されはじめてからほぼ変更がないことは、その間、世論も代わり、どんどん日常や人々の考えに開きができてきているように感じています。各個人がこれまでのキャリアを生かせるようこれからの生活等を十分に考慮し、人権の視点も併せて、早急に改正に向けて取り組んでいただきたいです。

1285	女	40代	－	1(2)イ(2)について、選択的夫婦別姓は、就労継続のためだけではなく、個人、特に女性のアイデンティティの尊重のために不可欠な選択肢です。両当事者が希望する場合に別姓での婚姻を認めることへの反対論は、自他境界が確立していないものとしか思われません。このような状況は、形式上男女の差がない法制であっても、まさに「結果的に男女に中立に機能しない」ものです。選択的夫婦別姓の推進を行うことを明記すべきですし、それが困難でも選択的夫婦別姓について議論を深める旨の記載が必要と考えます。
1286	女	60代	101	子どものアイデンティティは無視されています。未来の子ども達のためにも今の夫婦同姓制度を維持して、旧姓使用を拡大する事を強く願っています。全国民に関わる問題です。
1287	男	20代	101	選択的夫婦別姓制度に反対です。夫婦別姓は家族解体であり、親子分断です。選択的であれ夫婦別姓を導入すれば、別姓夫婦の下では必然的に親子別姓となり、現行は1つの戸籍に1つの氏が存在しますが、1つの戸籍に2つの氏が存在することになり、家族共通の氏を持たない家族が存在することになります。これにより制度として家族の呼称である氏は廃止され、氏名は氏（うじ）・名（な）ともに純然たる個人を表すものに変質します。これは全国民に当てはまることで、全国民から家族の呼称としての氏というものが消滅することになります。夫婦別姓ではなく旧姓使用の拡大もしくは法制化を望みます。
1288	男	40代	101	現在でもすでにマイナンバーカードやパスポートや免許証には旧姓併記がされていて社会生活になんの不便もありません。むしろ親子間で姓が違うことの方が社会的コストの増加があります。また子供たちのアンケートでは両親と姓が違う事は嫌だという意見が大半という数値も出てます。まず旧姓の通称使用の法制化を求めます。
1289	女	30代	101	イ家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供からすると必然的な親子別姓です。本年、別姓についての子供のアンケートが産経新聞で報道され、半数が反対でした。家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではなく、家族の問題です。「お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像することなんてあってはならないと思います。「家族の名字は一つがいい」という家族同姓の中で育まれる子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消をお願いします。
1290	女	80代以上	101	夫婦別姓断固反対 家族の崩壊 子供への深い心の傷を与えてしまう 現日本の戸籍法は世界に類を見ない素晴らしい政策

1291	女	60代	101	イ家族に関する法制の整備等について 同じ屋根の下で暮らす家族の中で、姓が違うのは色んな面で、不都合を感じます。 何世代も同居であれば、最悪3、4の姓が重なる場合があります。 家族の絆、意識も多少なりとも影響が出てくると思います。 親子、兄妹でも違った姓をなのった場合、からかわれたり、いろんな事を言われかねないです。 学校の中で仕事をしていると、子供達も敏感に感じ取り、言う子言われる子が出て来て、双方が言われなき事で、傷付いてしまうとおもいます。 まして、自分が選択したわけではないですし、親が決められない場合は、裁判所に依頼をして、大きくなった時に、自分の名前は裁判所で決めてもらったと知ったら、少なからず嫌な思いはすると思います。 日本の昔からある制度を、わざわざ変えなくて良いと思います。 仕事の関係上、姓を変えたくないのなら、仕事の時だけは旧姓でよいのではないでしょうか。 家の前の表札が、幾つも並んでいるのを想像しただけで、おかしな形だなと思うし、家を訪ねて来る方々も、不都合に感じるはずです。 書類を書くにしても、幾つかの姓が出て来て、いろんな意味でかなり悪影響かと思います。 何のために、夫婦別姓にするのか 夫婦別姓にしたメリットはあるのだろうか 一度決めた事は、やはり良くなかったと思っても元に戻す事は、かなり難しいと思うから、慎重に決めてもらいたいです。 ずっと昔から続けて来た制度を、そう簡単に変えない方が良いです いろんな事を考えて、踏まえて決めてもらいたいです。 夫婦別姓を通さないようにお願いします。
1292	男	70代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 結婚前の旧姓を使用したい人は旧姓の通称使用を法制化することで不便さを解消出来るはずだし、もし、夫婦が別姓になれば本人個人は満足できたとしても、子供の立場に立てば、子供は混乱し、親子そして家族の一体感が損なわれることが危惧されます。100点満点でないとしても、旧姓の通称使用の法制化を支持します。
1293	男	60代	101	「イ　家族に関する法制の制度等」の(1)及び(2)の内容は、おおむね良心的な記述であり、適正であると考えます。特に、不便解消のために、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に努める」ことはもっと声を大にして訴えていくべきと考えます。 (2)においても、「夫婦の氏に関する具体的な制度のあり方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」というのは妥当だと考えます。 一方、民法改正により、選択的夫婦別姓制度を導入すべきとする意見もありますが、(1)夫婦別姓は必然的にどちらかの親と姓が違うことになり、子供の精神の健全性を損ねる可能性があること、(2)夫婦別姓になればファミリーネームがなくなり、家族の絆を弱めてしまうこと、などが考えられるなど数々の問題点があり、導入すべきではないと考えます。
1294	女	70代	－	名字というのは大切だと思っています。先祖代々、その家族の血統を守っているものであり、美しい有り様だと思います。 夫婦別姓は、目先の便宜を図るためのものであり、それが長く続いてきた美しい伝統を壊してしまうと思います。　家族やご先祖様を大切にする、という心がなくなってしまったら、素晴らしい日本国が壊れてしまいます。　夫婦別姓 賛成派に、本当に大切なものとは何か、ということを是非知って頂きたいです。

1295	女	30代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 親の姓が異なることで子どもがどちらかの姓とならなければならず、ファミリーネームが失われてしまうことになります。今までどちらかの姓を受け継ぎ、子孫を残してその家系を繋げてきた文化を壊してしまうことになりかねないと懸念しております。 現在も仕事上などでは結婚すると必ずしも姓を変える必要はなく、働きやすい方を選ぶことができますので、現行の範囲で十分であると考えます。それでも不便されている方がいるのかもしれませんが、文化を壊してまで変える必要性を私は感じません。
1296	女	40代	101	夫婦別姓について 第２部第10分野 項目　1 素案101ページ 選択的夫婦別姓反対です。 日本は家族同姓の国です。 日本を壊さないでください。 日本を護ってください。
1297	男	60代	101	素案には基本的に同意します。選択的夫婦別姓に関しては、日本の根幹をなす家族制度の崩壊に繋がりかねないと危惧を覚えるので強く反対致します。
1298	女	50代	101	夫婦別姓は制度にしてしまうことで利益を得る人は少数ですが不利益になるのは多くの子どもです。子供たちがどちらかの姓を選択しなければならないという事で要らない悩みや親との確執、分裂を引き起こす余計な弊害が生まれます。全く日本の家族を壊したいための制度としか思えません。これによって生まれる利益よりも国の根幹をなす家族を崩壊させる弊害のほうが深刻になるでしょう。 また、姓が違うと学校も混乱します。銀行口座なども不正利用されやすくなるでしょうし、詐欺も増えるのは必至でしょう。 ほぼ百害あって一利なしにしか思えません。
1299	男	40代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」をするだけで全ては解決します。 夫婦別姓を導入した場合、子供は強制的に家族別姓になるので、一部の人間のわがままで子供の人権無視をする最低の行為は絶対にやめてください。 家族の一体感などの日本の伝統的文化を壊す売国侵略行為は絶対にやめてください。 戸籍を改変すれば背乗りが横行し、いずれ日本が乗っ取られるので絶対にダメです。何があろうともダメです。
1300	男	80代以上	101	イ　家族に関する法制の整備等について 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」ということに賛同すると同時に、その根拠を明確にするため、「旧姓の通称使用の法制化」を求めます。

1301	男	50代	－	「選択的夫婦別姓」導入に反対の意見を提出します。主な理由は次のとおりです。 【1】氏（姓）の社会的役割 氏は単なる呼称ではなく、戸籍・相続・医療・教育・金融・防災名簿等で家族単位を同定する“目印”として長年機能してきました。共通の氏は名寄せ・本人確認を簡潔にし、事務の確実性を高めます。選択別姓は、この共通目印を希釈し、照合作業や説明責任、改修費用を増大させる懸念があります。 【2】子の利益と運用安定 夫婦が別氏となる場合、子の氏の決定、兄弟姉妹間の異姓、再婚時の扱い等で学校・医療・福祉の現場に恒常的な追加手続が生じます。ここで強調しますが、親子の氏が本人や保護者の意思に反して分かれる設計（強制的親子別姓）には明確に反対します。親子同姓の原則、兄弟姉妹同姓の原則を法令・指針上に明文化し、子の最善の利益（ベスト・インタレスト）を第一に据えるべきです。例外が必要な個別事案は、十分な合意形成と適正手続により慎重に取り扱うべきです。 【3】文化・共同体への配慮 家族が同一の氏を称する慣行は、家族の一体性を外形的に可視化する穏やかな仕組みで、地域社会の信頼形成にも資してきました。制度の急変は共同体の結束と当事者意識を弱めかねません。文化特性と調和する制度設計が必要です。 【4】代替策－“低コスト高便益”の順序 職場等での不便は、1.旧姓（通称）使用の明文規定、2.各種資格・台帳・保険証・登記等の旧姓併記の全国標準化、3.マイナンバー等と連動した名寄せルールの標準化で大半が解消可能です。まずはこれらを先行整備し、残余課題を実証的に把握するのが妥当です。 【5】手続の最低条件 検討を続けるなら、1.行政・民間の総改修コストや現場負担の試算と公開、2.親子同姓原則・兄弟姉妹同姓原則の明文化（強制的親子別姓の排除）、3.悪用防止（DV・連れ去り等）に関する運用指針、4.数年単位の周知期間を置いた段階的導入、を最低限の前提としてください。 以上より、拙速な導入には反対します。まずは旧姓利用の制度化と併記の標準化を進め、実務データに基づく影響評価の上で、子の利益・親子同姓の原則・文化的調和を最優先に再検討されるよう求めます。
1302	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。夫婦同姓を維持してください。
1303	男	50代	101	～婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。 とありますが、生活の支障になっている方々とは元来日本人なのでしょうか？ 日本は伝統ある夫婦同姓の国家です。 夫婦同姓が嫌なら結婚を諦めるか、夫婦別姓を導入している国へ移住すればよいだけのことです。 「選択的」夫婦別姓は煩瑣な事務処理と日常社会の混乱を招き、戸籍制度の破壊と廃止に直結します。 更に国体の破壊となる女系天皇を容認することにもなりかねない、大変危険なものであります。 愚劣な「選択的」夫婦別姓は伝統ある日本を亡国に導くものであり、検討に値しない無用の長物であります。

1304	男	50代	101	国民は「選択的別姓制度」を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。 そもそも、内閣府/読売/JNN/NHKの各種世論調査で同姓維持+旧姓使用拡大の支持が7割であり、多くの国民は夫婦別姓を求めてはいません。夫婦別姓推進派は「選択制だから問題ない」と主張しますが、そんなことをはありません。夫婦別姓が法制化されることで姓(氏)は、「家族の呼称」(ファミリーネーム)としての意味から、純然たる「個人の名称」となってしまいます。これは国民全体にかかわる大きな問題です。〇〇家との呼び方も「時代遅れである」などの誹謗中傷を受ける可能性も出てきます。 また、夫婦別姓は子供にとっては、生まれながらにして、父もしくは母のどちらかと強制的に親子別姓になります。NHKの中高生の意識調査でも9割以上が同姓維持を支持しています。 夫婦別姓は世界の流れである、とか夫婦同姓は日本だけ、という主張も間違いです。世界各国の姓のあり方は様々で、結合姓や姓がない国や日本と同じ同姓制度のインド・ジャマイカなどもあり、同姓・別姓の選択制はスウェーデン・デンマークなど限定的であり、他国の模倣をする必要は無いと考えます。 平成27年、最高裁は、「日本人の姓は家族の呼称」、「家族は社会の自然かつ基礎的な集団単位」、「子が親と同氏である仕組みにも意義がある」、との見解を示してます。同姓の維持は社会秩序の維持にも繋がります。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を強く求めます。
1305	女	60代	101	現行を維持しつつ、旧姓の使用拡大をお願いしたいと思います。 同一戸籍同氏の原則に沿った政策を希望します。
1306	男	60代	101	先の国会では選択的夫婦別姓制度の導入について議論され、結論が出ず継続審議となりましたが、選択的夫婦別姓制度の導入による民法改正には反対です。夫婦別姓を望む方は選択的だから問題は無いし誰にも迷惑をかけないと言いますが、それは詭弁です。まず、選択的でも同姓制度を定めた民法７５０条を改正することは、姓(氏)が｢家族共通の呼称＝ファミリーネーム｣ではなく｢個人の呼称｣になり、これはこれまで制度として使用されたファミリーネームが無くなるということであり、夫婦同姓を選んだ多くの国民に迷惑をかけることになります。更に、別姓制度が導入された場合、経過措置として１年間、すべての既婚夫婦も同姓か別姓かの｢姓の選び直し｣をすることになりますが、姓の選び直しによって社会が大混乱を招くことにもなりかねません。これは同姓を選んだ既婚夫婦にも迷惑をかけることになりませんか。又、別姓を選んだ夫婦に生まれた子供の姓は夫婦いずれかの姓となり、子供にとっては｢強制的親子別姓｣となるということです。夫婦は合意の上で別姓を選んだかもしれませんが、子供にとっては全く知らないところで父親か母親とは違う姓になる、これって子供にとって幸せなことでしょうか？今年１月、別姓についての子供アンケートが産経新聞に報道されましたが、半数が反対でした。家族の姓についての問題は夫婦だけの問題ではありません。子供の意思を無視しないで下さい。子供は反対しています。つまり、夫婦別姓は選択的だから問題は無い、誰にも迷惑をかけないは全くの嘘であり、多くの同姓夫婦や子供達に迷惑をかけ、日本の家族制度までも破壊する大変危険な制度であるということを認識して頂きたいと思います。そもそも、令和3年の内閣府調査や令和7年6月のＮＨＫ世論調査でも明らかなように、国民の「７割」は夫婦同姓制度の維持(旧姓の通称使用の法制化を含む)を望んでいるのです。それが偽らざる「国民の声」です。改姓により不都合や不便を生じると言いますが、すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格や論文執筆、マイナンバーカードや運転免許証、不動産登記や特許出願などは登録でき多くの不便は解消されています。政府には国民を不安に陥れる「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用の拡大と法制化」を進めることで夫婦別姓の問題に結論を得るよう強く求めます。
1307	男	50代	101	夫婦別姓には断固反対します。日本の家族、文化を壊すことには反対です。

1308	男	30代	101	旧姓使用の法制化の拡大を最優先すべきである。もしも選択的夫婦別姓が法制化された場合、親子別姓を強要さるる悪法となり、さらには日本国家の戸籍制度を破壊せしめるものとなる。よって、旧姓使用の法制化が最良であり、最優先すべきことである。
1309	男	60代	101	夫婦別姓について 私は、選択的夫婦別姓を直ちに導入すべきと考えます。なぜなら、この基本計画では女性に働き方を改革するとしていますが、別姓問題は「検討」事項のままで、20年前から変わっていません。それは改革を放置しているのと同じではないですか？女性経営者なども増えており、姓が変わることで相当な不利益が発生しており、女性の社会的地位向上に不可欠の問題だと考えます。別姓を容認すべきとするのが多くの国民の意見でもあり、別姓問題を「検討」ではなく、「今こそ導入すべきと」踏み込んだ表現にすべきと思います
1310	答えたくない	30代	－	選択的夫婦別姓を実現してください！ 改姓の手間やコストをほぼ女性が担っている今、共同参画には程遠いです！ 男女共同参画と言うならば、そのコストを取っ払い、ビジネスに集中できる土壌が女性にも必要です！
1311	女	50代	101	夫婦別姓反対
1312	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度に反対です。 私自身これまで何社か転職をしてきましたが、いずれの会社でも結婚後（戸籍上は配偶者の姓に変わっても）旧姓使用が認められていました。 世間一般ではこうした使い分けが当たり前に受け入れられていますので、選択制とはいえ制度として別姓を推進する意味は無いと考えます。 夫婦別姓とはすなわち親子別姓です。むしろ一つの家庭の中に違う姓を名乗る家族がいることによって子供に与える心理的違和感、精神的抑圧の問題を重く考えるべきだと思います。

1313	女	20代	－	旧姓使用について周知することは良いと思いました。夫婦の氏が話題になってから選択的夫婦別姓を推進する人達がメディアの影響力を利用しながら旧姓使用の短所ばかりを強調し、旧姓について理解が深まりつつあるのに使いにくくなってしまうのではないかと仕事で旧姓を使ったことがある者として危惧しています。同氏制度を維持しつつ旧姓使用を広げるという世論調査の多数派の意見をほとんど取り上げないメディアや活動家による旧姓使用に対する風評被害についても政府が情報発信を通じて解消して欲しいです。平成最後の内閣府の選択的夫婦別姓の世論調査について、同氏維持かつ旧姓使用と思われる意見を選択制賛成とみなし、その解釈がそのまま地方議会の意見書で取り上げられて可決されたこともあります。 戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、家族の一体感やこどもへの影響や最善の利益も考える視点も考慮するのは非常に良いと思いました。学生時代に外国語を専攻し外国文化について学び、世界には本当に様々な名前の仕組みがあることを学びました。ロシアやウクライナでは夫婦別姓が可能ですが氏名以外にどの男性の子供であるかを表す「父称」を名乗ります。ゼレンスキー夫妻や故ゴルバチョフ夫妻のように男女で姓の語尾が異なることもあります。父称についてですが、父称由来の姓は名前の構成要素に父称がない西欧の国にもあります。例えば英語圏ではJohnson などが有名です。エチオピアでは父だけでなく祖父の名前を重ねます。ミャンマーのようにそもそも氏がない国もあります。したがって、別姓選択可能であることは必ずしも男女平等であることやジェンダー的なしがらみから解放されていることを意味しませんし世界の名前の仕組みは多様です。日本は日本で自分達に合った名前の仕組みを考えても良いはずです（なお、世界の名前の制度・仕組みに対して日本の仕組みが劣っているかのような選択的夫婦別姓推進派による風評被害についても政府が動いた方が良いと思います）。産経新聞社の昨年のアンケートでは、「家族で名字が変わるのはよくないので反対」と答えた小中学生の割合が49.4%でした。氏が同じであることに多くの子供達が家族の一体感を感じているということはやはり無視するべきではなく、安易に変えては意見ないと思います。子を持つ親としても地域の活動など日常生活では子供と同じ氏がいいです。
1314	男	30代	－	最近結婚しましたが、姓が同じになることで一体感が生まれ家族となったらことが改めて感じられました。 選択的になると家族の一体感が失われる可能性が生まれます。妻は通称で今も活動していますが、通称使用を拡大してもらうことで別姓にする必要は感じられません 選択的夫婦別姓は反対です
1315	男	50代	101	選択的夫婦別姓の法制化には反対である。選択制であっても一端そうなってしまうと家族という自明な価値が損なわれることを懸念する。それによって戸籍法さえ変えなければならなくなれば日本社会の絆と信頼さえ壊しかねない。　　家族の一体感は、だれしも経験するが、人生の様々な場面で支えとなるものであり、特に子供たちにとってかけがえのない存在である。そして、子供にとっては、名前が一つであることが、家族が一つであることの証なのである。その当たり前のことから考えを始めなければ、将来の日本に禍根を残すと思う。今は通称使用でほぼ解決することをもっと国民に説明すべきである。
1316	男	60代	－	イ 家族に関する法制の整備等 …については、我が国特有の有為な戸籍制度をしっかりと未来の日本社会に引継ぐべく、整備されつつある「旧姓使用」の拡充に万全を期す様、所要の法律改正やシステムの整備等を確実に進めて頂きたく、極めて強く要望する。特に、別姓選択による家族一体感の喪失や親子間の違和感等発生防止には、最大限の配意を頂きたい。
1317	女	80代以上	101	夫婦別姓は日本の家族制度の崩壊になりかねないので絶対に反対です どうしても仕事の上での旧姓使用は今までも黙認されていたのではないでしょうか一部の人の便利のために夫婦同姓を変えるのは断固として反対します

1318	男	40代	101	第 10 分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備、１（１）イ(2)に関し、まず、いわゆる「夫婦別姓」について述べているのだと推察されるが、昨今明確に使われている具体的な用語を使わないことで検索に引っかからないようにし、議論を避けようとする明確な悪意が感じられるので、今後はこうした曖昧なやり口は避けるべきだと考える。また、旧姓使用は一般化していること、婚姻後に男女が同姓になるのは日本の伝統であり海外にならう必要はないこと、本当に別姓にこだわる人々は海外に移住する自由が日本にはあること、そもそも当該議論は経済問題や移民問題という喫緊の最重要課題に比して全く重要度が低く一部の声高の人々のために公務員や国民の貴重な時間およびコストを浪費して議論すべき問題では全くないこと、日本人以外の者が日本の伝統を破壊する方向での主張も公開で散見されることから、即刻議論の俎上よりおろし議論を中止すべきと考える。
1319	女	70代	101	家族に関する法制の整備について　素案に賛成します。夫婦親子同姓は私達に定着しており、原則を変えなくてもよい。親子で一緒に暮らしていながら、たとえば大好きな親や兄弟で別姓をなのるということに反対です。家族の一体感に何らかの影響を与えると思いますし、こどもの心理的影響に悪いと思います。親子、兄弟で姓が違うことでいじめにあうかもしれません。パスポートや運転免許証等旧姓併記が認められており、不便はあまりないと思います。むしろ、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むことを願います。選択的夫婦別姓に反対します。
1320	女	60代	－	婚姻後の同氏制度について 選択的夫婦別姓について希望する人が存在するのであれば、早急に制度を導入するべきと思います。 戸籍制度、家族の一体感などの検討項目の羅列は、導入を勧める姿勢とは到底思えません。
1321	女	40代	101	選択的夫婦別姓制度のは反対です。同姓を維持して旧姓の通称使用制度の拡大に賛成です。 私は、結婚を３回しておりますが、その都度、改姓とその面倒な手続きをしてきましたが、結婚３回目にして、改姓の重さを通じて、家庭を築くという自覚や責任感に繋がるのだと、あたらめて気づかされました。９５％の改姓割合が女性であることで女性が虐げられているという解釈は短絡的で浅はかすぎるのではないでしょうか。夫婦同姓だからこそ夫婦や両親・親戚との関係も深まり、一族の仲間入りをして家族と助け合っていきていく自覚が強くなっていくものと思います。仕事面に関しては、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。 ２回の結婚の失敗から学んだこと。夫婦の円満・助け合いの努力を欠いてお互いが権利の主張をすれば、当然ですが安定した夫婦関係はできません。安定した夫婦関係が築けていない大人は、足元の不安定さから、精神的に弱く、ふんばりが効かないケースが多く見られます。「女性が虐げられている」と感じるということ自体が「被害妄想」であり、相手に対しての敬意はなくケンカを吹っかけようとしている心の在り方・姿勢なのではないでしょうか。昔から女性が強いです。男性は女性に比べて精神的にも弱い部分があることから、せめて女性が歩み寄って姓を男性に合わせるくらいが、バランスがとれるのではないでしょうか。男性の姓にするのが多いのは、昔の誰かが権力を振りかざして決めたわけでなく、先人から引き継がれた人間の智慧なのだと思います。
1322	男	50代	101	「101p 1 （2）イ　家族に関する法制の整備等について」 未来の子供への精神的不安を考えれば、夫婦同姓制度を変更せずに維持しながら、旧姓使用の制度化をはかり、不便を解消する努力をすべきです。 なので、素案は賛同できる内容です。

1323	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度に反対します。今や旧姓使用できる場が拡大して、何も困ることがないのに、ごくごく一部の人の声により日本全体の夫婦のあり方、制度を変更するなど言語道断です。 また、選択的夫婦別姓は強制的親子別姓です。選択的夫婦別姓という耳障りのよい言葉の裏には、親と子の姓が分かれる「強制的親子別姓」という深刻な問題があります。そちらの方がもっともっと問題です。安易に選択的だから～なぞと主張する人達はこどものことなど考えていません。自分が1番大事。大多数の日本人の声は無視。 姓は単なる記号ではなく、家族のつながりや社会的一体感を象徴するものです。 真の狙いは日本の戸籍制度の破壊だとバレています。 私たち日本人には今の同姓制度でなんら支障はありません。むしろ、夫の名字になれて幸せです。周りにも同姓で困る声を聞いたことはございません。 日本人を陥れるために改悪するのはやめていただきたい！！ 日本人は気づいてますよ。 夫婦別姓が誰のための制度か。 私達日本人、日本の子供にとっては制度の改悪でしかなく、犯罪の助長になり、戸籍制度の崩壊につながるものです。 夫婦別姓は断固反対します！！ 日本を守ってください！！
1324	女	30代	101	イ家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用について、銀行などの領域でも幅広く可能にし、改姓後も手続き等が変わりなくできるようにしてもらいたい。 旧姓の通称使用の法制化を希望します。
1325	男	40代	－	最高裁は二回、夫婦同姓を合憲とした。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべき
1326	男	40代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
1327	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子の苗字が別になる為反対です。
1328	男	50代	101	101P 1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 素案は賛同できる内容だが、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1329	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる　反対です
1330	男	80代以上	101	夫婦同姓の制度は、男尊女卑や差別とは別の話。 自国のルールは自国の文化を背景に制度変更を考えるべきであって、国連からの勧告を受けたからと言って、無条件に従うべきものではない。
1331	男	70代	101	家族に対する法整備について、選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
1332	女	70代	101	１０１ｐ１（２）イ家族に関する法制の整備等について 夫婦別姓は、親子別姓となり、家族バラバラになるのでは。子どもへの影響が、心配です。流行で変わるものがあっても、変えてならない、日本民族の背骨だと思います。
1333	男	30代	101	既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。多くの不便は解消されていると思います。 選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大を求めます。 選択的夫婦別姓になると将来的には戸籍制度や日本の家族感そのものが無くなるのではないかと危惧しています。

1334	女	70代	101	１０１Ｐ　１（２）イ　家族に関する法制の整備等について 「素案は賛同できる内容」だと思います。選択的夫婦別姓は家族の解体に繋がると思います。兄弟の絆が無くなり個人にバラされていく事が明白です。色々な行事等で親族の集まる時に同姓の繋がりはごく自然な心のよりどころ、安定を育むと思います。協同意識は大きな力を生む。未来のために大切なものを壊さないで頂きたい。
1335	男	30代	101	夫婦別姓に強く反対します。夫婦別姓は戸籍制度の破壊につながり、日本人を日本人として守ることができなくなります。 事情のある方は、旧姓使用の法制化がなされれば十分フォローができます。 戸籍でしっかり日本人であること、家族であることが証明できる素晴らしい日本の戸籍制度をお守りください。
1336	男	60代	－	選択的夫婦別姓の導入は家庭の崩壊，国の崩壊を招く危険な法案であり、断固として反対します。
1337	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1338	男	40代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
1339	男	40代	101	家族解体につながる夫婦別姓には反対です 日本の国を壊さないでください
1340	男	60代	101	令和三年と平成二七年の二度にわたり、最高裁で「現行の夫婦同姓制度は合憲」と判断されています。外圧で日本の伝統的家族制度を変える必要は無い。我が国固有の家族制度を堅持すべきです。 結婚の改姓に伴う不利益は「旧姓の通常使用」を拡大することで充分に対応出来ます。これをしっかり法制化していただきたい。
1341	女	20代	－	日本や韓国のSNSで、 Leina という日本人歌手の歌が流行っています。 「I need you, you want me　いつかお揃いの名字だって！！」 若者は夫婦同姓に全く違和感を持っていません。 それに選択的夫婦別姓は、強制的親子別姓と聞きましたが、本当にその通りです。大人の問題に子どもを巻き込みたくない。 「旧姓の通称使用」があるんだから、これ以上パニックをもたらす事はやめてください。
1342	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持するべきです。 別姓には反対致します。 また、 子供への心理的影響や成長を考えれば 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消するべきです。

1343	男	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等 (2)　婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など．．． ⇒現行制度で不満は無いし変える必要も感じられ無い ⇒むしろ男性側の改姓を増やす努力が必要がある ⇒自分は妻の姓に改姓したが、生活や仕事において支障は一切無い
1344	女	60代	101	夫婦別姓は、日本の伝統を壊すものであり、反対します。
1345	男	60代	101	国の最小単位は家族であると思います。その家族が別々の姓を名のり、子供もバラバラの姓を名のりを上げたらその家族はバラバラになり、そのバラバラになった家族が集まって国を作れば大きな分断が起きてしまうと思います。絶対的に夫婦別姓を反対させて頂きます!
1346	女	30代	－	選択的夫婦別姓、選択的夫婦同姓制度の実現に向けた文言の記載をお願いします。選択的夫婦別姓制度が叶えば、今現在片方が氏を変更することに伴う弊害によって入籍できていない事実婚状態の夫婦が、入籍することができます。そうなれば、日本国内の夫婦数も増加する、戸籍上夫婦と認められることで子供を産もうという気持ちも加速するでしょう。 多くの政治家も前向きな態度を示しています。 片方が氏を変更することに伴う弊害は、一つに少子化が進む中で今日本に多様に存在する氏の種類の片方の消滅つまり先祖代々の氏が失われるリスク、二つに国際的や研究など様々な分野で働く女性にとって氏の変更は日本だけの制度のため国際的に認められず本来打ち込むべき仕事に取り組めないということ、などあげればキリがありません。何より男女共同、男女参画とうたうのであれば、制度上だけでも公平であるべきです。 今は強制的同姓です。選択的夫婦別姓、選択的夫婦同姓制度が叶えば、結婚の際に女性が氏を変えることも、男性が氏を変えることも、そしてどちらも氏を変えないという選択ができます。選択肢が一つ増えるだけなのです。 どうか今を生きる女性、男性のために、日本のために、選択的夫婦別姓、選択的夫婦同姓制度の実現に向けた文言の記載を何卒お願いいたします。
1347	女	30代	101	101Pの1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 仕事上の都合で姓を別にすることは仕事内ではいいと思うが、社会的には同じ姓の方が子どもの混乱を避けられることや今までの伝統を大切にしたいという気持ちで夫婦別姓は反対です。 素案には賛同できます。
1348	女	50代	101	私は夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げる方法に賛成します。働く女性の賢い選択だと思います。別姓制度を導入した外国の混乱例を調査してください。私の周りの知人に聞くと、改姓により嫌な思いをした人はおらず、皆、改姓により一つのファミリーネームを持つことを良い方に捉えています。若い母親が、我が子に、親子別姓、兄弟別姓になったらどう思う？と聞くと絶対嫌だと泣き出したそうです。自然な気持ちではないでしょうか。夫婦別姓に絶対反対です。
1349	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1350	男	60代	101	「101p1（2）イ家族に関する法制の備について」 素案に賛同です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

1351	男	50代	101	素案については賛成できる内容です。 選択的夫婦別姓は親と子供が違う姓になる可能性があるので絶対、反対です。既に夫婦また子供の同姓は定着しているので、変える必要はないと考えます。未来の子供のためにも家族として同姓である事が必要であると考えます。むしろ世論調査結果から旧姓使用法制化が急務である。市町村、企業の抱える課題を整理して法整備を進め、必要があれば助成金を検討したらどうでしょうか。
1352	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、日本古来の伝統が崩れ、混乱を招く事になりますので反対です。
1353	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓となると、親子別姓にも直結し、子供たちへの心理的影響は計り知れません。 旧姓使用の法制化を進め、選択的夫婦別姓を導入しなくても良い日本を実現して欲しい。
1354	男	40代	101	選挙の時は夫婦別姓について何も言わないのに選挙が終わると審議したりするというのはどういうことでしょうか？ 本当に大切なら選挙でなぜ訴えないのでしょうか？ 選択的夫婦別姓は強制的に親子別姓になりますので、反対です。 夫婦で話し合って、譲り合って姓を決められないのに、子供の姓をどちらかに決めるのは難しいと思われます。 夫婦での対立を生むことになりかねません。 その国に合ったやり方があります。培ってきた風土もあります。 自分の権利ばかり主張する風潮は慎むべきです。 夫婦で同じ姓ということも我慢できない性格は、権利を主張する教育をしてきた弊害が現れていると思います。 我慢する。辛抱する。それを大人は子供に教えていかなければならないです。 戦後教育の大きな間違がよく現れています。
1355	女	50代	101	選択制夫婦別姓導入に反対します。理由としては、 ・選択的夫婦別姓導入をのぞんでいるのは少数派であること ・制度の変更に掛かる行政や企業の経費負担はどうなるのか不明なこと ・姓の変更による不便は、通称の使用拡大で十分対処可能であること。 ・夫婦別姓を認めれば、夫婦関係、家族関係の証明における手間が増え、悪用、偽証が容易になること ・選択的夫婦別姓導入を求める方々の行動を見ると、別姓を認めた場合、同姓婚を行った夫婦に対し、「選択の自由を尊重する」意思があるとは思えず、国民の間に分断と争いをおこす危険性が大きいこと 以上の観点から「選択的夫婦別姓導入」に反対します。
1356	男	60代	101	基本計画にはなかなか良い面もあると感じました。しかし、旧姓使用の範囲は拡大しましたが、まだまだ 国民に周知徹底されていません。国は国民へ周知するとともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や 企業 団体への助成などの方策も検討するべきです
1357	男	60代	－	私は選択別氏制度に大反対です。今の子ども達生まれてくる子ども達にとって何らメリットがありません。氏を破壊して家族を破壊するだけの制度です。
1358	男	70代	101	101p １（２）イ　家族に関する法制の整備等について 夫婦親子同姓は家族の一体感と家族愛を覚えるものでありなくてはならないものと考えます。 よって素案は賛同出来る内容と考えます。宜しくお願いします。

1359	女	60代	101	「101p1(2)イ家族に関する法制の整備について」 選択的夫婦別姓は、家族解体となり、親子別姓を続けていけば、収拾がつかなくなるのではないか。 同姓制度を維持し、旧姓使用の法整備を検討すべきではないか。
1360	女	30代	101	イ家族に関する法制の整備等について、身分証明書の旧姓併記の可能など旧姓使用の拡充とするとあるが、日本での旧姓使用は国際社会で働く人間には何の役にも立たず、日本独自の運用で他国の人には全く理解されない。主に姓を強制的に変えさせられている女性たちが、世界で活躍することを阻害する最悪の制度と考える。今の時代ある程度のハイポジションの仕事をしていれば海外と少なからず関わることになる。女性の活躍をうたい、女性のリーダーを増やすことを掲げているくせに、足を引っ張っているとしか思えない。日本以外では夫婦で姓が異なることは当たり前である。姓の選択として、結婚したい相手が平等にどちらかを選ぼうと言ったとしても、男側の親族から男女平等の視点を持っていれば出るはずがない女性蔑視の発言をされ、結婚を断念することや、諦めて男側の姓を選ばされるような日本の現状を踏まえてもなお、いまだに夫婦別姓制度の導入に足踏みしているのは理解不能である。一刻も早く、選択的夫婦別姓制度を設けて、女性たちが自分が望んだ姓で生き、世界で活躍できるようにして欲しい。 家族の一体感はその家族を構成する人間の生活に対する努力をやってのみ生まれるものであり、姓が同じであろうが異なっていようが、無関係である。実際外国人と結婚する場合は夫婦別姓も同姓も選択できる。彼らの家族に一体感がないとは誰も言わないだろう。こどもへの影響はすでに導入されている他国の状況から予測は十分可能であり、特段大きな混乱にもなっていない。考慮するべき点として上記二つは全く理由にならないと考える。
1361	女	20代	－	現在27歳であり、同い年のパートナーと約6年間交際し、2年間同棲している。現行制度ではどちらかが改姓しなければならないが、互いに名字に強い思い入れがあるため、入籍を見送っている。選択的夫婦別姓制度が成立すれば、即座に入籍する意志がある。 旧姓使用制度は存在するが、法的な氏名は変更されるため、社会的・心理的な負担は大きく、「自分の名前を変えたくない」という根本的な希望とは一致しない。事実婚のままでも生活は可能であるが、子どもを持つことを考えると法的な婚姻関係を望む。今回の臨時国会で制度が成立すれば、20代のうちに第一子を出産できる可能性がある。一方、成立が遅れれば、年齢的に第二子の出産が困難となる可能性が高く、制度がこのまま整備されなければ、一人目すら出産できない可能性がある。 選択的夫婦別姓は人権の問題であると同時に、少子化対策としても極めて重要である。名字を理由に結婚や出産を先延ばしにしている若年層が存在することを、政策に反映すべきである。 名前を同じにしたいカップルは男女どちらかが改姓し、どちらも自分の名字のままでいたいカップルは改姓せずに済む制度の方が、現状の「どちらも名字を変えたくないカップルも、どちらかが必ず改姓しなければならない」制度よりも、社会全体の幸福の総量は確実に増える。 親子別姓は既に存在しており、両親の離婚や国際結婚などの事例においても、実際に問題は生じていない。選択的夫婦別姓の実現を遅らせることに合理的な理由は存在せず、速やかな制度化を強く求める。
1362	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓につながり、こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 先祖から連綿として続いている戸籍をわからなくしてしまう元ともなると思います。

1363	女	60代	101	夫婦別姓になると、子どもたちが兄弟で違う名字になることも考えられ、家族制度が壊れる可能性があり反対します。 「素案は賛同できる内容」だと思います！
1364	男	50代	101	選択的夫婦別姓に反対です
1365	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
1366	女	50代	101	101ｐ1（2）イ家族に関する法制の整備について 夫婦親子同姓は国民に定着しています。 この原則を変える必要はないと思います。 最高裁では、２回も夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用の法制化で対応すべきです。
1367	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓ということですので　反対です。 　いろいろな影響が考えられ混乱が起きることと思います。
1368	女	60代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の備について」 選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です。
1369	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対します。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
1370	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、反対です。 　親子別姓となり、子供に混乱を与えてしまいます。 　いまは、いろいろな問題が　生じることが考えらます。
1371	男	30代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について 基本計画にはなかなか良い面もあると感じましたが、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓使用の範囲は拡大しましたが、まだまだ国民に周知徹底されていません。国は国民へ周知するとともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成等の方策も検討するべきだと考えています。
1372	男	60代	101	101p1(2)イ 家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが、 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。家族崩壊につながります。 現在の旧姓使用を進めて頂きたい。 企業での問題については法整備や助成も含め検討して欲しい。
1373	女	70代	101	101p(2)ィ家族に関する法 制整備について　大筋で良くまとまっていると思いますが、最近の調査では、同姓維持、同姓を維持し旧姓使用の法整備を合わせると7割になります。大多数の国民意識を踏まえれば、旧姓使用を法制化することで対応すべきです。

1374	男	70代	101	101p1(2)イ 家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが、 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1375	男	50代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について大体良いとは思いますが、選択的であったとしても現在結婚してる夫婦も別姓変更の期間を設けてる事に対しては混乱を招くと思われます。別姓は反対します。
1376	男	50代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが、選択的であっても、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられているようです。全国的に影響が出て混乱が予想されるので、別姓には反対です。
1377	女	60代	101	101p 1(2)イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓に反対です。家族において、氏が同じ、1つであることは、家族の一体感の基本であり、シンボル、ユニホームのようなものです。選択的夫婦別姓は、強制的親子別姓になり、家族の中でユニホームの違う人が1人だけ存在することになります。それは子供への大きな心理的悪影響であり、生涯続く親子関係、絆においても大きな損失になりかねません。戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度は国民に定着しており、伝統は大切に守っていくべきものです。一度壊したものは簡単に戻せず、失ったものは二度と取り返せません。結婚において氏が変わることに不都合があるなら、旧姓使用を法制化することで対応して不便を解消すべきです。すでに旧姓併記が認められているにもかかわらず、その事を知らないために不利益であるかのように誤解することもあるので、旧姓の通称使用の拡大と、その周知に取り組むことが必要と考えます。それ故、素案は賛同できる内容です。 最高裁は夫婦同姓を2回合憲としており、「同姓を維持し旧姓使用の法整備」「同姓維持」の意見が、最近の調査で7割をしめています。一部不都合を感じる人への対策があるにも関わらず、それがきちんと整備される前に、選択的とは言え夫婦別姓を法制化するのは、多くの国民世論を軽視するものと考えます。 不便を名目に尊ぶべき伝統を無くすことは一瞬でできます。しかし、伝統を守るためには工夫が必要です。伝統を堅持するための法整備に議論をつくし、その事を国が周知するべきと考えます。
1378	男	50代	101	101p1（2）ィ　家族に関する法制の整備について 素案に賛同出来る内容もありますが、 夫婦親子同姓は国民に定着しています。 旧姓範囲は拡大しましたが、まだまだ国民に周知徹底されていません。 国は国民に周知するとともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成等の方策も検討するべきです。
1379	女	60代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため 反対です
1380	答えたくない	50代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について だいたいはよくまとまっていると思われますが 旧姓の使用範囲は拡大されましたがまだまだ国民に周知されていない状況です。 国は国民にしっかりと周知されるとともに法の整備や企業団体への助成などの方策を検討すべきと思います

1381	女	60代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが、最高裁では二回も夫婦同姓を合憲としました。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用の法制化で対応すべきです。
1382	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1383	女	50代	101	101p1イ家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが 1.選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 2.夫婦親子同姓は国民に定着しています。 3.苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきものですから、別姓には反対です。 ４.選択的であっても、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられているようです。 全国的に影響が出て混乱が生じる事が予測され、別姓は反対です。 5.最近の調査では同姓維持、同姓を維持して旧姓使用の法整備を合わせると7割になります。 大多数の国民意識を考えれば、旧姓使用を法制化する事で対応すべきです。 旧姓使用の範囲は拡大しましたが、まだまだ国民に周知徹底されていません。国は国民へ周知すると共に、企業が抱える課題を整理して、法整備や企業団体への助成等の方策も検討するべきです。
1384	男	60代	101	101p1 (2)イ家族に関する法制の整備につい大筋で良くまとまっていると思いますが、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1385	女	60代	101	戸籍の上で夫婦が別の苗字になることに反対です。子供が困ります。家族がバラバラになります。日本の良き伝統は守るべきです！
1386	男	70代	101	「１０１ｐ１（２）イ家族に関する法制の整備について」 夫婦別姓は、家族崩壊の危険がある。世界に誇れる日本の素晴らしい夫婦同姓制度は継承すべき。
1387	女	70代	101	101P1【2】イ家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが、 夫婦親子同姓は国民に定着しています。この原則を変える必要はないと思います
1388	女	50代	101	101　p1（2）イ　家族に対する法制の整備について 時代として考えるべき大切なときと考え、素案を拝読しましたが、大筋によくまとまっていると思いますが、選択的夫婦別姓反対いたします。 家族のシンボルであり、家族の絆はとても大切であり、国の最小単位としてとても大事なものです。 仕事での旧姓の利用など企業、国民の持つ課題を具体的に洗い出し、知恵を出して対応できる法整備をすべきと考えます。 大きな変革で、多くの国民が望まないことは、混乱を招くこととなります。 この件に依らず、少数の活動家やビックマウスに片寄った舵取りにならないよう、心よりお願い申し上げます。
1389	男	50代	101	素案自体は賛同できる内容だと思っています。 もし選択的夫婦別姓が推進されるようなことがあると、親子別姓となるため絶対に反対です。
1390	女	70代	101	ファミリーネームとしての苗字が無くなると、必ずどちらかの親とは別姓になる子供への心理的配慮は誰が考えるのか。 夫婦別姓に反対します。

1391	女	40代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」について意見を申し上げます。この項1,2の記述は表記上の差異を除いて第5次男女共同参画基本計画そのままの内容であり、我が国が男女共同参画社会の実現に本気で取り組む気があるとはとても感じられません。長年にわたって主に女性側に強いられてきた改姓に係る問題の解決手段として「旧姓使用」と「選択的夫婦別姓」が挙げられ、先の通常国会で約30年ぶりに審議入りいたしました。婚姻前の姓を引き続き使えないことが実務的な不便になっているのはもちろんですが、個人の尊厳を傷つける人権問題であることも忘れないで頂きたいと思います。それだけ人が生きる上で根幹を成す大きな問題であると強く申し上げます。国民の中に様々な意見があるからと、国は「注視する」と言い続けてきました。それをこの先もまだ続けるのでしょうか？ 先の通常国会で選択的夫婦別姓法案の審議がなされ継続審議となっていること、夫婦同姓を強制する現制度について国連女性差別撤廃委員会より4度目にもなる勧告を受けていること、選択的夫婦別姓の実現あるいは議論を求める意見書等が地方議会で多数可決されていること（のべ500件超、一般社団法人あすにはによる）、特にこれから婚姻当事者になるであろう若い世代において選択的夫婦別姓賛成の割合が高いという調査結果があること（例：2025年2月20日朝日新聞）、既婚女性の半数超が別姓を選びたかったという調査結果があること（2025年3月7日　日本経済新聞）、そして実際に改姓と旧姓使用を体験した当事者の声として旧姓使用の限界と選択的夫婦別姓の必要性が叫ばれていること、これらの状況に深く考えを致した上で、より具体的な方針を第6次男女共同参画基本計画に取り込んで頂くことを強く望みます。 夫婦同姓の現制度は「夫または妻の氏を選べるから不平等ではない」と言われることがありますが、「法的に婚姻するためには夫または妻のいずれかが改姓を強いられる」という、そもそも構造的に不平等な制度です。そしてその制度が慣行として我が国のジェンダーバイアスを醸成し続けているという側面が否定できないのは、すでに素案p.5にも書かれている通りだと思います。時代と共に変わる人々の生き方に応じて、少しでも多くの人が安心して幸福に生きられる仕組みを作るのが国の役割と存じます。ご検討のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。
1392	男	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はない。 既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱し、子供への心理的影響が出るため別姓には、断固反対です。
1393	男	70代	101	選択的夫婦別姓制度の導入に反対します。「選択制」とは言うが、全国民を巻き添えにするものです。それは親子別姓であって家族関係の親密さにマイナス効果を及ぼすものです。 日本の戸籍制度を守って続けてください。夫婦親子の一体性一体感を大事にして下さい。
1394	女	30代	101	夫婦親子同姓で何も問題ありません。 むしろ子どもがどちらの姓になるのか考えることになり、どちらの姓になっても家庭内の分裂を引き起こす要因となります。 お墓も家族がバラバラに入ることになります。 わざわざ必要のない法律を作らないでください。もっと他にやるべきことがあります。
1395	女	60代	101	101　p1(2)イ家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容 家族の一体感への配慮等を考えてる

1396	女	60代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1397	女	60代	101	１０１ｐ １（２）イ 家族に関する法制の整備について 　家族でありながら、親と氏が違うと子どもの心に悪影響が出ると思います。だから、仕事等、旧姓を使うことができるように、法制を整備されれば、夫婦同姓で問題無いと思います。 大事なことは、この国の子どもたちが、この国に、この家族の中に生まれたことを喜んで感謝して、安心して健やかに育つために何が良いか、ということです。 　そのためにも、この素案は、賛同できる内容です。 よろしくお願いします。
1398	女	70代	101	101p 1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 私は、この政府の素案に賛同いたします。 社会で活躍しておられる女性の中には、旧姓を通称使用しておられる方もあり、その故に、諸々の手続きが大変煩雑だという声を耳にしたりします。また、その他の理由で、婚姻後に夫と同姓になることで、仕事に支障を来す方があるのも事実のようです。 その点については、一刻も早くその方たちの不利益を解消する、より良い方策を考えて、旧姓の通称使用の拡大、周知を進めていただきたいです。 一方、一部の方たちの便宜を図るために、選択的夫婦別姓が叫ばれていますが、日本中に混乱を招き、良き伝統を壊しかねないこの制度には、大反対です。 その理由のひとつは、両親が別の姓を名乗った場合、子供への心理的影響は計り知れないと思います。兄弟で姓が違う、離婚がよりたやすくなるなど、家族を崩壊させる要因になるのは目に見えているからです。 たとえ国連が同姓制度を「差別」と言おうが、「先進諸国はどこもそうしている」と右へ習いする必要は全くありません。日本は、自国の伝統を、家族を守るべきです。 日本の戸籍制度は、他国に比して素晴らしいものだと聞いております。誰も不便を感じないよう、旧姓使用の法整備に知恵を絞っていただき、未来の世代のために、戸籍制度と一体となった夫婦同姓制度を堅持していただきたいと思います。
1399	女	40代	101	101p(2)イ家族に関する法制の整備について 素案には家族の一体感、子供への影響にたいして配慮されており賛成です。 選択制夫婦別姓により親子間、兄弟間において別姓となるため反対です。ただでさえ、個が昔より大事にされる時代に家族としての絆がよりなくなるのは良くないと思います。

1400	女	30代	－	【１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し，イ 家族に関する法制の整備等】について 私は現在婚約しており、結婚を控えている当事者として、家族法制の早急な見直しを求めます。特に、選択的夫婦別姓制度の導入は、現代社会における多様な家族のあり方を尊重するために不可欠です。 私たちにとって、現在の結婚には「姓の変更」が必須であることが大きな障壁となっています。 まず、私の家系では、全国に親族がいる代々続くお墓を姉と二人で継承していますが、姉はすでに結婚して氏を変更しています。氏が変わっても手続きは可能であることは承知していますが、「〇〇家」としての伝統や行事を担う上で、地方の親族の理解や心象を考慮すると、現在の氏のままの方が意思決定や手続きをスムーズに進められると考えています。彼は一人息子であり、彼のご家族もまた、氏を大切にしたいという想いがあります。 日本の伝統文化であるお墓の継承を女性も担う時代において、互いの氏を尊重する結婚の選択肢は必要です。 次に、私たちは共働きであり、法律婚のメリットの一つである配偶者控除は必要ありません。そのため、事実婚も検討しましたが、以下の重大な課題に直面しています。 ・子どもの親権への不安：事実婚では単独親権となり、子どもの法的保護や安定した家族形成に不安が残ります。 ・長期的な生活への不安：相続権がないため、万が一の際のパートナーの財産継承に備えることができません。 これらの課題は、氏の変更を望まないカップルに、「子どもの法的安定」や「老後の安心」という法律婚のメリットを諦めさせることになります。 「戸籍が壊れる」という論調が一部で散見されますが、これは明確に誤りです。国際結婚ではすでに夫婦別姓が認められており、戸籍制度は別姓を許容できる構造になっていると理解しています。この事実について、国として正確な情報発信に努めていただきたく考えます。 氏の変更という障壁がなければ、一刻も早く法律婚をして、子どものことを考え始めたいと考えています。 個人の尊重はもちろん、日本の伝統文化を繋ぎ、すべての子どもが法的に守られる社会を実現するためにも、選択的夫婦別姓の早期法制化を強く要望します。
1401	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 子どもの心理に対する影響、また自分の先祖への繋がりが解らなくなり、日本の伝統文化や、戸籍で守られていた社会秩序に大変な混乱を生じる事が予想されます。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事や社会活動での不便を解消すれば良いと思います。
1402	男	50代	101	過去最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としいます。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべき。すでに多くの金融機関が旧姓利用が可能であり、世界に合わせる必要はなく、日本の戸籍制度を維持していくべきです。
1403	男	60代	101	素案は、基本的には首肯し得る内容であるが、選択的夫婦別氏については、親子別氏になるため反対であり、夫婦親子同氏は国民に定着している家族のシンボルであると共に、我が国の長き良き伝統であることから、その伝統は堅持すべきであり、選択的夫婦別氏には反対です。

1404	男	60代	－	101P1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」になると、ファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。　社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を絶対に支持します。
1405	女	50代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓が利用できる仕組みを整えていってください。 それで十分だと思います。
1406	女	50代	101	今までどおり、旧姓の通称使用を拡大して頂きたい。親と子供との氏がバラバラになるような日本の家族がバラバラになるような制度は日本の家族のあり方にそぐわず望ましくないです。
1407	女	60代	－	１０１P1(2)イ　家族に関する法制の整備等について、最新の世論調査では家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持しています 令和3年の内閣府調査や令和7年6月のＮＨＫ世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
1408	男	70代	101	国民は「選択的別姓制度」を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。 　そもそも、内閣府/読売/JNN/NHKの各種世論調査で同姓維持+旧姓使用拡大の支持が7割であり、多くの国民は夫婦別姓を求めてはいません。夫婦別姓推進派は「選択制だから問題ない」と主張しますが、そんなことをはありません。夫婦別姓が法制化されることで姓(氏)は、「家族の呼称」(ファミリーネーム)としての意味から、純然たる「個人の名称」となってしまいます。これは国民全体にかかわる大きな問題です。〇〇家との呼び方も「時代遅れである」などの誹謗中傷を受ける可能性も出てきます。 　また、夫婦別姓は子供にとっては、生まれながらにして、父もしくは母のどちらかと強制的に親子別姓になります。NHKの中高生の意識調査でも9割以上が同姓維持を支持しています。 　夫婦別姓は世界の流れである、とか夫婦同姓は日本だけ、という主張も間違いです。世界各国の姓のあり方は様々で、結合姓や姓がない国や日本と同じ同姓制度のインド・ジャマイカなどもあり、同姓・別姓の選択制はスウェーデン・デンマークなど限定的であり、他国の模倣をする必要は無いと考えます。 　平成27年、最高裁は、「日本人の姓は家族の呼称」、「家族は社会の自然かつ基礎的な集団単位」、「子が親と同氏である仕組みにも意義がある」、との見解を示してます。同姓の維持は社会秩序の維持にも繋がります。 　夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を強く求めます。
1409	男	40代	101	夫婦別姓については、現行民法の大幅な改正や戸籍制度の大きな変更を伴うような改正は反対です。若い人の未婚率が高い事やそれによって少子化が進んでいる事を思うと、もっと家族の一体感や大切さ、尊さ・良さを重視した政策にシフトすべきです。 特に現在の議論は子供の事が全く無視されているように感じます。子にとっては、家族の姓が一つでないというのは辛いと思う。 また、大幅な改正を行う場合、大きな社会的コストがかかります。戸籍法の改正となればシステム改正の手間・費用も数兆円レベルでかかると聞きました。 その点が全く無視されています。それだけのコストをかけて、見合う便益があるのか、そういう視点の検討もない。社会の基本要素の根幹にかかる変更になるので、変更に伴うコストや混乱も意識して、慎重な検討を求めます。
1410	女	20代	101	夫婦別姓には反対です。

1411	女	50代	1	家族は一つ 夫婦から繋がった子供 子は宝と言います 名字も家の宝です 子供を大事に思えば夫婦同姓 ただ一つです
1412	男	70代	101	「101p　1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について」 今回公表された「素案」は戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、家族の一体感、特に子供への影響などへの配慮がされており、基本的には賛同です。選択的夫婦別姓は親子別姓となるために私は反対です。苗字は家族を表す象徴ですので、良き日本の伝統は守られるべきです。
1413	女	50代	1	101p1(2)イ家族に関する法案の整備について 家族は一つ 夫婦から繋がる子供 子は宝と言います 名字も家の宝です 子孫の事を考えると 夫婦同姓 ただ一つです
1414	男	30代	101	選択姓夫婦別姓は、生まれてくる子供に影響が心配です。 戸籍制度の崩壊に繋がります。
1415	男	50代	101	選択的夫婦別姓になると 日本固有の制度 なくすことになる先祖から賜った名前 連綿と受け継いできたもの それを 夫婦別々にするなど 日本民族としてあってはならない 日本人としての誇りが失われます 夫婦別姓 から 戸籍制度をなくす という考え方を訴える声も聞こえます 社会の持続的な安定のための戸籍制度に目指した夫婦同姓制度 を支持します
1416	男	30代	101	選択制夫婦別姓は、親子が別姓になるため反対です。
1417	女	70代	101	「101p 1 (2) イ　　家族に関する法制の整備等について」 ・夫婦親子同姓は、日本では広く定着しており、この原則を変える必要は無いと考えます。 ・反対に、選択的夫婦別姓は夫婦に子供が生まれたとき、父親の姓にするか、母親の姓にするかで、夫婦間に混乱が生じる。また、子供が成長した時、子供が悩む種となるので反対です。これは日本の家族制度を根本から覆すことになるので、将来に禍根を残すことになる。 ・その点、現在公表されている素案は、こういった点にも充分配慮されており、賛成できる。
1418	女	40代	101	主人の姓になりましたが、特に嫌ではありません。 仕事での旧姓使用も不利益になった事は聞いたことはないし、姓は家族というカタチを示せる重要なものだと感じております。 夫婦別姓は反対します。
1419	男	60代	101	素案が妥当だと考えええます。 として、 1.選択的夫婦別姓は親子別姓につながること。子供の心に不安を与えるため。 2.夫婦親子同姓は国民に定着しています。すでに結婚した夫婦でも変える期間が設けられ、一部でなく国民全体が混乱します。 3.最高裁の判決がすでに二回出ており、夫婦同姓が合憲とされています。 選択的夫婦別姓に強く反対いたします。

1420	男	60代	101	夫婦同姓は私たちに馴染んでおり今更それを変える意味からしてわかりません 必要に応じて旧姓使用は認められていますのでそれで問題ないと思いまふ
1421	女	60代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。日本の素晴らしい制度なのに、どうしてこのような意見がでるのかわかりません。少数の人の利権があるのでは？とおもわずにしか、考えれません！子どもへの心理的影響や成長をかんがえれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化に、よって仕事上の不便を解消すべきです。本当に、おかしいと思います。日本のいいところをつぶさないでほしいとせつに、願う私です。
1422	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えたら夫婦同姓制度を維持し改正による不便さの解消には、旧姓使用を法制化することが必要
1423	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
1424	男	70代	101	選択的夫婦同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
1425	男	70代	101	絶対反対です。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
1426	男	30代	101	夫婦同姓は日本が法治国家になる古来より続く伝統であり、世界に誇る日本の制度でもあります。また別姓制度を変える事による大変な混乱、コストを考えると他に進めるべき事が沢山あります。通称使用拡大の法制化を早急に進めて下さい。
1427	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら、旧姓の通称使用拡大を求めます。
1428	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1429	男	40代	101	夫婦同姓が問題だという意見について、旧姓使用の拡大で解決できると考えます。子供、孫、ひ孫が結婚しようという時に、相手の家族の姓がバラバラだと困惑する人も出てきます。配偶者になりたいという相手に巡り会えたとしても、私はそんな人たちと家族になりたいとは思えません。選択的と言っても選択出来るのは第一世代だけではないですか。その後の世代のことを考えていない。家族を解体するような愚策に反対します。
1430	女	20代	101	現代では、離婚、再婚が当たり前のように行われ、「結婚」自体がとても軽率なものになっていると感じます。両親や子供の気持ちを考える、といった相手を思う気持ちが損なわれ、日本の教育の在り方が崩れてしまっているような気がします。 「名字はいつでも変えられる」といった感覚が定着することで、古来から日本が大切にしてきた血筋や伝統、文化が損なわれると思います。 「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
1431	女	40代	101	101P　1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 大まかな案は賛成できる内容と思いました。 子供3人をもつ母親として思うのは、家族が同じ苗字であることは、自然と強い絆や結束を育む大切な要素のひとつだということです。 時代の流れがあり、考え方も生き方も多種多様になるのは当然です。 ですが、家族という小さな単位がバラバラになるような夫婦別姓は反対いたします。
1432	男	30代	101	選択的夫婦別姓について４半世紀前に結論を出しているにも関わらずまだ、結果となっていない。旧姓の通称使用の問題点を明確にして解決をしていただきたい。
1433	女	80代以上	－	男女それぞれに尊重し合う社会を

1434	女	80代以上	101	イ家族に関する法制の整備等は「夫婦別姓選択制度」を迂回していることが残念です。婚姻時、相手の親は養子に出してよいとの事でしたが、本人が「苗字が変るのは嫌」の一言で姉妹ながら姓の変更を当方がして50年余り。長寿社会で結婚離婚を複数回するかもしれない次世代の女性には選択権を正当に行使できる仕組みに早々にしてほしいです
1435	女	80代以上	－	先人が知恵を絞り編み出したものはもう一度よく考えてみる必要あり。日本の伝統、文化は大事に
1436	男	70代	－	「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」「選択的夫婦別姓法案に反対」 （１）「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度がなくなると聞くことがあります。社会の持続的な安定のために戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。 （２）最近の世論調査では、「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和３年の内閣府調査や令和７年６月のNHK調査で明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制を望みます。 （３）ヨーロッパでは、別姓の親子が親子であることを証明するため複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。子どもの連れ去りの恐れがあるからです。「選択的夫婦別姓」が導入されると、日本でも国際空港、保育園や教育現場で混乱が起きます。 「別姓による子供への影響」 （１）本年、産経新聞に、別姓について子供アンケートが報道されました。子供の半数が反対でした。家族の氏は、夫婦の問題だけでなく、家族の問題です。子供は、反対しています。子供の意思を無視しないでください。 （２）「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは、絶対に止めてください。子供への影響について、参画局できちんとした調査を求めます。 （３）「選択的夫婦別姓」は、大人だけの判断だけでなく、日本人や社会への影響、変化が、混乱も考えられます。 （４）個人の尊重も大切ですが、同姓で家族としての絆が大切にされるべきと考えます。
1437	女	40代	－	「第10分野での各種制度等の整備」についての意見 私はすでに旧姓の通称使用を使って仕事をしている者です。「旧姓の通称使用法制化」に賛成です。何の不便を感じていません。「選択的夫婦別姓法案」に反対します。
1438	女	40代	－	第10分野について、日本の家族と子供を守りたい！親子別姓は反対！旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。選択的夫婦別姓制度反対です！
1439	女	50代	－	第10分野 「選択的夫婦別姓」では子供への影響について大きな問題です。日本をつなぐ子供にとっては「必然的な親子別姓」となります。子供は反対しています。「選択的夫婦別姓」に反対します。
1440	男	40代	101	最近の調査では「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割になる。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急がれる。
1441	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

1442	男	70代	101	「選択的」とは大人の観点で、別姓を選択した夫婦の子供にとっては、いずれかの親とは姓が別々になる「必然的親子別姓」になります。そのため「家族一つの苗字」という概念が日本から消えてしまうことになります。それは日本全体にかかわる大きな問題だと思います。また、別姓制度は、子供の心に負担を強いるなど社会的リスクを孕んでいます。そのため私はこの制度導入に強く反対します。
1443	女	60代	－	『選択的夫婦別姓制度』は男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会形成のために必要です。現在の市民の意識の動向を尊重し、『選択的夫婦別姓制度』導入促進に向けての文を加えてください。
1444	女	50代	－	選択的夫婦別姓には反対します。 私は愛国心のある日本国民だと思っています。
1445	答えたくない	50代	1	夫婦別姓は戸籍制度破壊の手始め。戸籍があって困ることはない。ないと困るのは相続のとき。日本は外国人をどんどん入れているが、戸籍を失くしてルーツを辿れなくさせる魂胆が見え見え。夫婦別姓大反対！！
1446	女	60代	－	選択制夫婦別姓は、子供に与える影響を考えていないと思う。 それは、必然的に親子別姓という、家族の分断となり、益々、子供の精神的安定を損なうし、産経新聞のアンケートでも検証済み。子供は反対している事実を重く受け止めてほしい。
1447	男	70代	全体	選択的夫婦別姓は反対です。 よその国はどうであれ、日本は家族を大事にし、いつまでも続いてほしい国です。
1448	答えたくない	30代	－	選択的夫婦別姓を実現してください
1449	男	50代	101	101p 1(2)イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は強制的な親子別姓となり、夫婦、親子(家族)の関係性を破壊することにつながるので反対です。 旧姓使用の制度化を徹底することにより、各種手続き上の不便を解消すべきです。 また、旧姓使用の範囲拡大について国は更なる周知（経団連でさえも知識不足）を徹底するとともに、課題を整理して法整備や企業団体への理解促進を進めるべきと考えます。 上記が認められない場合、これまで進められてきた旧姓使用の制度が否定されることになり、公式な書類、場面での通称使用も禁止につながるものと考えます。
1450	男	40代	16	離婚後の共同養育についても推進すべきである。日本においては離婚後の共同養育が浸透しておらず、離婚後に子と同居する親が子育てを単独で行う傾向があり、仕事との両立を困難にしている。
1451	男	50代	101	素案の内容は賛成できるものです。 選択的夫婦別姓では親子別姓となるため反対せざるを得ません。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、今後もこれを堅持すべきです。 国連が同姓制度を差別と勧告している点は、日本国政府として反論すれば足る話です。

1452	男	40代	14	女性や女児のことをと述べていますが、社会や家庭よりも個人を特に強調し、「今まで虐げられてきた女性」と強調していますが、男性女性には性差があり これは差別には当たらず、区別されるべきものと考えます。 男性に子供は産めません。母乳も出ません。母親と子供の産後の接触は大切なものであり、愛情不足によって情緒不安定な子供が育ってしまうのは研究されていることだと思います。世界的な潮流が必ず正しいとは限らず、女性の中でも別姓ではなく同姓がいいという女性の声にも重きを置くべきではないでしょうか。 LGBTが取り上げられ、性に関して子供が混乱するような情報を教育の現場でも沢山流し、社会でも混乱が生じているからこそ、アメリカのトランプ大統領は『性別には男性と女性しかない』とLGBTをめぐる流れをキッパリと否定したのではないですか？もし欧米の流れが見習うべきものであるなら、この流れを真摯に受け止めるべきであり、そこだけ知らないフリをするのは看過される事ではありません。 日本の昔からの流れは古臭く間違っていると決めつけるのは、それこそ多様性の否定ではないですか？多様性とは自分の主張したい事を押し付けて、他のことを排除することではないと思います。今まで夫婦別姓が認められてこなかったのは古臭い考えの人が蓋をしていた訳ではなく、今の日本で導入した場合に不都合が生じる事を見越して認められなかったという事もあると思います。 選択的夫婦別姓には反対です。これ以上取り上げる事も反対します。
1453	女	50代	－	選択的夫婦別姓には絶対反対します。 日本の戸籍制度、家族を分断しかねない問題。不自由なく旧姓使用が出来ている事は、既に確認されています。単なるごく一部の意見の為に、余計な法整備をしないでください。時間も税金も無駄。
1454	女	50代	－	男女別姓に反対です 。家族の中で違う 苗字があるのは悲しいです 。 子供も同じ苗字の安心感の中で育てたいです
1455	女	40代	－	基本的素案には、賛成です。 色々論議されている夫婦別姓には、反対です。子供たちの事を考えるとやはり家族は、同姓であるべきだと思いますし今現在、会社等旧姓を名乗っても殆んど支障の無い事を思う時に夫婦は、同姓で良いと思います。
1456	女	60代	－	私にも子供が三人いますが、家族の名字は一つがいい。家族はある意味、共同体です。支え合い甘えも出きるところ。特に幼い子供には精神安定の基盤です。子供中心に考えてください。 旧姓の通称使用拡大で女性の活躍も十分できますよ！
1457	男	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
1458	男	50代	101	官公庁を含む職業上も、旧姓利用が認められている現状もあり、それを追認するかたちでの旧姓使用法制化を強く望む。
1459	女	30代	－	それぞれの人間が幸せに生きていく為に選択肢を増やすことは必須です。 苗字を変えたくなかったのにで変えざるを得なかった私のような人間が自分らしく生きられるように、選択的夫婦別姓早期実現をよろしくお願い致します。

1460	男	50代	－	パブリックコメント案 私は子どもを持つ父親として、長年にわたり家庭の中で家族の在り方を大切にしてきました。その立場から、今回の男女共同参画に関わる制度見直しの議論に際し、まず、私は「選択的夫婦別姓制度」には反対の立場です。夫婦が同じ姓を名乗ることは、日本社会が長い歴史の中で培ってきた「家族の一体感」を支える基盤であると考えます。姓は単なる呼称ではなく、子どもにとっては「家族のつながり」を最もわかりやすく感じ取る象徴です。父と母、そして自分が同じ名字を持つことによって、「自分はこの家族の一員である」という安心感と誇りを自然に学びます。これは言葉では説明しきれない、大切な感覚だと思います。もし制度的に別姓が認められ、家庭内で名字が分かれてしまうと、子どもが小さい頃に「なぜお父さんとお母さんは名字が違うの？」という疑問や不安を抱かせる可能性があります。それは子どもの心に余計な混乱を生むことにつながりかねません。 一方で、現行制度では不便を感じる方々がいらっしゃることも理解しております。その解決策として「旧姓の通称使用をより幅広く認め、法的に位置づける」ことには賛成いたします。社会生活や職業上の便宜のために旧姓を使い続けたい方のニーズは尊重されるべきですし、そこを改善することで多くの問題は解決できると考えます。つまり、家族の形を守りながらも、個人の利便性を高める方向での制度設計が望ましいのです。 家族は社会の最小単位であり、国家の基礎を成す大切な存在です。家族が一つの姓を名乗り、共に歩む姿は、日本人が大切にしてきた文化と価値観の表れです。私は市民の一人として、その伝統と安心感を次世代に引き継ぎたいと強く願っています。制度改正の議論においては、声高なイデオロギー論争ではなく、子どもや家庭の実際の安心と安定を第一に考えていただきたいと思います。 以上、素朴ではありますが、家族を持つ一人の市民としての意見を述べさせていただきました。
1461	男	50代	101	苗字は家族を表すものであり選択的夫婦別姓は親子別姓に繋がるもので家族がバラバラになってしまいます。旧姓使用の制度化で仕事に関しても対応可能と考えます。よって別姓には反対致します。
1462	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着していて変える必要はないとおもいます。 すべての国民に影響がでて混乱するとおもうので 夫婦別姓ははんたいです。
1463	女	40代	101	親子別姓となり混乱が生じるため反対です
1464	男	60代	101	夫婦別姓は、親子が別姓となり反対です。
1465	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1466	女	30代	101	夫婦同姓制度を維持したうえで、旧姓の通称使用をより幅広く認める制度の拡充を求めます。旧姓を活用できることで、結婚前からのキャリアや人間関係を円滑に保ちながら、夫婦同姓の価値も尊重できると考えています。

1467	女	60代	－	「選択的夫婦別姓」には反対です。 「選択的夫婦別姓」は、「選択的」という言葉により、まるで選択のはばが広がったかのような錯覚を起こし、それならいいんじゃない、というふうにひきずられることも起こります。しかし、令和7年6月のＮＨＫ世論調査でも明らかなように「夫婦同姓」を支持する割合は68パーセントもあり、国民は夫婦同姓の維持を望んでいます。一つの名字であることによる家族の一体感は、失くしたときに始めて気づくと思います。そしてそれではすでに手遅れになります。もう絶対に引き返せなくなるはずです。 結婚により改姓をした方が実際に不利益を受けたという実例はあるのでしょうか？ 現在ではほとんどが旧姓使用が認められ、それを拡大することにより解決できるのではないですか？ さらに、「夫婦別姓」を選んだ場合必然的に親子別姓となります。そのことが子どもたちに与える影響を考えてほしいです。子どもたちがどれほど傷つくでしょうか。 大人の都合優先は絶対に避けなければなりません。
1468	男	40代	101	夫婦別姓には断固反対です。 家族のあり方を根底から崩していく法案を認めることはできません。
1469	女	60代	101	夫婦親子同棲は国民に定着しており 変える必要はないと思います 日本らしさが失われると思います
1470	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。家族制度の崩壊に繋がります。 別姓には反対です。
1471	男	50代	101	子供の心理的影響や成長を考えると、現在の夫婦同姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上の不都合などは、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
1472	男	60代	101	101p 1(2)ィ家族に関する法制の整備等について、素案は賛同できる内容です。選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。苗字は家族を表すシンボルであり、伝統は堅持すべきです。選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられると、全ての国民に影響が出て混乱が予想されます。また、こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。最高裁は二回、夫婦同姓を合憲としており、最近の調査では、「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割になります。国民世論を踏まえれば旧姓使用法制化が急がれます。旧姓使用の範囲は拡大しましたが周知されていません。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討すべきです。
1473	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです、伝統はごじすべきで別姓には反対です！！！ 最高裁では２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓を維持することが子供の代も大切です。
1474	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 反対です。
1475	男	60代	101	苗字は家族の絆を深めるものです。夫婦別姓は国の根幹でもある家族制度の崩壊にも繋がり、私達の安心安全な生活を保つことが難しい状況を作ることが懸念されます。特に子供さんに父母の何方の姓を選択させる事はとても酷なことになることも予測されます。 親の都合であれば、現行の旧姓使用で、それを法制化してゆけば良いと思います。 夫婦別姓には強く反対致します。

1476	女	50代	101	これまで日本人は夫婦、親子の同姓が当たり前で家族としてひとつになる大切な制度だと思います。仕事上で名前を変えたくないのであれば、通称名として旧姓を使用出来ればよいと思います。簡単、便利な世の中ですが、毎日良いニュースはなかなかありません。1人の日本人として、世の中が、日本が、本当に良くなっているのか疑問です。これまでの大切な絆を崩してほしくないです。 夫婦別姓に反対です。
1477	女	60代	101	子供達が混乱する事が懸念されるので、選択的夫婦別姓は反対です。
1478	男	70代	101	101p 1(2)イ 家族に関する法制の整備等について 政府素案に賛成します。 日本という素晴らしい国を守り続けてきた夫婦親子同姓は、国民の中に定着しています。家族の絆を保つためにも、選択的夫婦別姓には反対です。 国連が、同姓制度を差別だと勧告し、日本の風潮もその傾向にありますが、日本の良き伝統である夫婦親子同姓の伝統は堅持すべきです。 ただ、現在の生活様式の多様化の中では、旧姓使用の法制化は急ぐべきだと考えます。
1479	女	70代	101	伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
1480	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、混乱が起きると予想されるので、反対です
1481	女	50代	101	苗字が同じである事で、家族の繋がりが明確となり、一体感が生まれると考えます。別姓には反対します。
1482	女	70代	101	苗字は家族を表すもので、別姓にすると、家族がバラバラになると思うので反対です。
1483	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルであり、長きにわたり定着してきた夫婦親子同姓を変えることは、様々な面で混乱が生じる可能性が高く、又、やはり家族は同姓であるのが自然な姿だと思うので選択的夫婦別姓には反対です。
1484	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 また、ゆくゆくは日本人の戸籍崩壊に繋がるため、断固反対です。
1485	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 また、ゆくゆくは日本人の戸籍崩壊に繋がるため、断固反対です。
1486	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 また、ゆくゆくは日本人の戸籍崩壊に繋がるため、断固反対です。
1487	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 また、ゆくゆくは日本人の戸籍崩壊に繋がるため、断固反対です。
1488	女	60代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです
1489	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

1490	女	40代	101	「（２）具体的な取組」の「イ 家族に関する法制の整備等」について、さらなる検討を進めるとなっているが、「多様性（ダイバーシティ）が尊重される社会を実現」するという本基本計画の理念からして、多様な家族の存在を認め、「選択的」夫婦別姓制度を早急に認めるべきである。夫婦が同姓であることが一般的な社会は、「結婚によって女性が氏を変更するのが当たり前」という社会認識を醸成し、女性は結婚によって家庭に尽くすものだ、女性の氏は男性よりも軽い、という「アンコンシャスバイアス」につながっている。家族は最も身近な社会であるため、子どもたちに男女共同参画の意識を身に付けてもらうためには、何よりも家族の中での男女の平等を保障する制度を整備すべきであり、その最も基礎的なものが夫婦別姓の保障であるといえる。
1491	女	70代	101	夫婦別姓では、自分のルーツが分からなくなる。日本が無くなる。
1492	答えたくない	50代	－	私は日本国憲法前文および第1条に基づき、国民主権＝国の設計権の行使者として以下を支持します。 現在、国においてごく少数派の要望である選択的夫婦別姓制度の導入が、繰り返して検討されています。しかしながら、現行制度において国民生活上の重大な支障はほぼ無いに等しく、制度改正の必要性は極めて低いと言えます。また、制度改正に伴う行政コストや社会混乱は避けられず、国民全体に過大な負担を強いることになり、また犯罪歴、血縁等も追えなくなり今までの日本の社会安全、家族基盤を壊します。 よって、私は本制度の導入に反対し、現行制度の維持を支持します。 1、現行制度で大きな不都合は無いです。夫婦同姓は日本社会の基盤として定着しており、社会生活上深刻な不都合は見られません。近年、旧姓の通称利用も認知され、制度改正をせずとも十分対応が可能です。 2、制度改正は戸籍制度の根幹に関わる改正で、システム改修・事務手続き・教育現場の対応など、国や自治体に膨大な経費と負担が発生します。これらは最終的に国民に跳ね返るため、費用対効果は著しく低いです。 3、国民的合意がなされていない、世論調査そのものに偏りがある結果を元に、議論上に上げることが、そもそも不要です。家族制度に直結する重大な問題であるため、安易な理由での議論はそもそも無駄です。不都合を訴える人の意見の多くは、手間がかかる面倒である、と、ごく個人的な言い訳に過ぎないです。その人がいる社会では現在柔軟に対応しているところがほとんどです。それを、ごく少数の人のために少し便利にするために、大多数の人が何も困って無い大事な制度を壊そうとしている事を認識していただきたいです。 4、子供に不利益や混乱を及ぼす恐れがある。夫婦が別姓を名乗る場合子供はどちらかの姓を選ぶかで戸籍上の混乱が生じ、相続にも影響を及ぼすと推測できる。 子供の心理的負担への懸念があります。これを無視するということは、子供の未来は配慮しなくて良いと国が言っていることになります。 また、家庭内での個別主義が強くなった時、家族意識や制度は崩壊して、相続時に赤の他人による乗っ取りも安易に行われることでしょう。 以上の理由により、私は選択的夫婦別姓の導入に反対します。そして現行制度の維持を強く支持します。
1493	女	70代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
1494	男	70代	101	夫婦親子の同姓は国民に定着しているので、変える必要はない。
1495	女	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」希望します。苗字は家族を表す「シンボル」だと思います。伝統は堅持すべきです。別姓には反対致します。宜しくお願い致します。
1496	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1497	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

1498	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1499	女	40代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対にやめてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
1500	女	60代	101	101 夫婦 親子同棲は国民に定着しており 原則を変える必要はありません。 また、 旧姓が使用できる場面は30年前に比べ 拡大していますが、 十分 周知されていないため 課題を整理して 法制度や助成を検討すべきではないでしょうか。 また お墓参りや、 先祖 祀りをするにしても、 別姓となると 統一できないため 混乱を生じます。 家族の一体感と 家族としてのルーツをたどるためにも 混乱を 生じないように 別姓には反対です。
1501	男	40代	－	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」 SNSをみてもどんどん日本が崩壊していく。 夫婦別姓はそれを助長していくものだと思う。未来の日本を考えたら日本の伝統を崩壊させるものを許してはいけない。
1502	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対します。
1503	女	70代	101	「101p1(2)イ 家族に関する法制の整備について」 賛同できるのもありますが、夫婦別姓は親子別姓にもなるので反対です。親戚等みんな嫌がってました。
1504	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1505	女	50代	101	いまの家族単位基本的な生活に於いて現在本当にふべんを感じている方は、いないと言ってよい。夫婦別姓を説いているのは、強烈なフェミニストや左翼活動家であることは間違いない。 そこに家族を個人にする社会主義思想、新自由主義思想。 日本人としてのアイディンティティに立ち返り、もっと重要できてきな移民問題 迷惑な太陽光発電ハニートラップによる日本弱体を真剣に議論いただきたい。
1506	男	70代	－	最近の世論調査では家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持しています。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。それが日本国家の安寧をもたらす基盤となると存じます。
1507	女	50代	101	選択的夫婦別姓は反対です。素案で充分だと思います。 家族の崩壊、戸籍制度を壊してしますので、断固反対です。
1508	女	80代以上	101	親子別姓となる為反対です
1509	女	60代	101	夫婦別姓は家族の中で親子違う名字を使用するのは親子関係が崩れたり子供の学校や地域でのいじめに繋がらないか？と考えると夫婦別姓は反対です。
1510	女	70代	101	親子別姓となる為反対します
1511	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になり混乱するので反対です

1512	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、それによる子供への心理的影響や成長に、多大な良からぬ影響を及ぼすと考えられますので、断固反対です。
1513	男	70代	101	101p(2)イ家族に関する法制の整備について 意見 選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。別姓には反対です 最近の調査では「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割になる。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化を急ぐべし。 一部の個人的利益の追求のために日本の文化を破壊してはならない
1514	男	50代	101	すでに旧姓の通称使用を使って、仕事や社会生活を送っている人は多数います。旧姓で国家資格なども登録でき、多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」では無く、「旧姓の通称使用」の拡大とその法制化を求めます。
1515	女	70代	－	選択的夫婦別姓制度については、１９９６年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申しました。にもかかわらず、国会は放置してきた経緯があります。 当時より働く女性が増え、婚姻により姓を変えることを余儀なくされ、不利益を被っている女性が多くいます。このことは日本にとっても大きな損失です。世界の中でも大きく後れを取り、大変恥ずかしいことです。 グローバル社会の中で、世界で女性が活躍するには自らが姓を選択できる制度が急がれます。６月には経団連も政府に「選択的夫婦別姓制度導入を求める提言」を行っています。いかに差し迫った課題であるかこのことでもよくわかります。 これからの社会は女性の活躍無しでは、発展はありません。 第６次参画計画では「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるよう基本的な考え方に盛り込んでくださるようお願いいたします。
1516	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の参院議員選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、日本国民の半数以上は夫婦別姓には反対し、夫婦同姓維持を支持しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに怒りを感じます。 こんなことに時間を費やす男女共同参画局は、解体していいと思います。 税金の無駄遣いはやめてください。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。

1517	男	60代	101	家族関係が希薄になると思います。特に縦の関係が切れて伝統的なものが消滅して行くのではないかと危惧します。個人主義が益々進み社会が混乱して住みづらい日本になるのではないかと危惧します。お墓の継承など難しい問題も出てくるのでは無いかと危惧します。又、子供目線で考えると大人の都合だけで決定できる簡単な問題では無いと思います。これは離婚し易い法案のように感じます。わざわざ便宜を図りそれを推進するようなことをするのは家族破壊をすることは如何なものかと思います。ワンチームの方が力を出せるのは誰でも理解していると思います。わざわざバラバラになるようなことを進めて将来的に見たら良い政策とは思いません。夫婦別姓は反対します
1518	男	70代	1	現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。 「選択的夫婦別姓」は大人のエゴであり、子供からすると「必然的な親子別姓」となります。大人の勝手で子供の利益を侵害するのはダメでしょう。 別姓についての子供アンケートが報道されましたが、半数が反対でした。子供の意思を無視しないでください。 令和3年の内閣府世論調査では、別姓による、子供への影響について、「望ましく無い」と答えた人が６９％で、およそ７割の親が夫婦別姓導入に反対です。
1519	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1520	男	50代	101	夫婦別姓に反対します。旧姓使用の法制化を求めます。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓のままで良いと考えます。選択的夫婦別姓を考えなくとも、旧制の使用についてを制度化すれば、仕事上の不便さを解消できると思います。
1521	女	70代	101	夫婦別姓の必要性がわかりません 子どものことを考えると 将来 お墓の事とか 公共の事とか 不便な事の方が多いと思います
1522	女	50代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1523	女	30代	－	夫婦別姓の導入については、拙速に進めるべきではなく、極めて慎重な検討が必要だと考えます。現実には結婚に際して女性が改姓する割合は約95%にのぼります。この数字をもって「女性が不利益を被っている」「性別役割の固定化につながっている」と賛成派は主張します。しかし、95%のうちどれほどの人が「本当は自分の姓を変えたくなかったが、女性だから仕方なく」夫の姓を選んだのかという統計は存在していません。多くの人は社会の慣習や親族の意向を踏まえて自然に選択しており、必ずしも「強制」とは言えません。このように根拠が明確でないまま制度を変えることには大きな疑問があります。
1524	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

1525	女	70代	－	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。 　私は、前向きな気持ちで改姓し、周りにもそのような女性ばかりです。95%の改姓割合が女性であることで女性が虐げられているという解釈は、国連の話であって、事実ではないでしょう。世界には国の文化や習慣に根差した多様な家族の在り方があります。それに優劣をつけることはできません。日本は、昔から、肝っ玉母さんが、尊敬されているように、決して女性が虐げられていません。 　社会の持続的な安定のため、戸籍制度に根差した夫婦同姓を支持します。
1526	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、強く反対します。
1527	女	70代	－	101ページ1(2)イ 素案は賛同する内容です。選択的夫婦別姓は親子共々に、苗字が違ってしまうので反対します。苗字が違う両親の下で暮らす際、本当にお父さんなの？と違和感、疑念が湧きます。これは子供の福祉の優先、安定した家庭環境が築け無くなる、一体感が希薄になる、家族の心がバラバラに成ってしまいそうなものを含んでいます。 子供は安定した家庭を心の拠り所となる家庭を求めているのではないでしょうか。家庭での集団生は、後の社会集団の中で生きぬく為の一歩だと思 っています。未来ある子供達の為にも、心の負担を負わせてしまかも知れない夫婦別姓には反対いたします。 戸籍制度は日本の国でしかない制度と聞きました。戸籍制度があること事によって、ある事件や犯罪が発生した時に、速やかに解決が出来たそうです。もっと調べれば戸籍制度があるから、助かる事等々が見つかると思うので大事にしていきたいと思います。
1528	男	40代	101	夫婦同姓は、日本人、日本国として当たり前です。議論にすらなりません。同姓で困る方々への思いやりとして、旧姓使用の法制化を実現すれば良いと思います。
1529	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓には反対です。 親子が別姓になることは良くないです。
1530	女	50代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1531	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は反対です 苗字を家族をあらわすシンボルです 別姓には反対します。
1532	女	40代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1533	女	30代	－	既に旧姓の通称使用を使って仕事をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できますし多くの不便は解消されています。夫婦の氏に対する選択肢は，同姓か別姓かの二択ではありません。「旧姓の通称使用」は、日本の働く女性の賢い知恵だと思います。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
1534	女	50代	101	夫婦親子の同姓は国民に定着しておりますので、法律のままで良い。
1535	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており変える必要はないと思います 日本の良き伝統を守りたいと思います。

1536	女	30代	101	夫婦別姓は反対です。
1537	男	50代	101	苗字は、家族を表すシンボル 伝統は守るべきなので別姓には反対です。
1538	女	20代	101	夫婦同姓こそ夫婦としてあるべき姿であると考えます。子供の事や法律、生活のことを考えると今の現状を変えるほど別姓に対する利点はないと思います。家族としてのシンボルである苗字という伝統をこれからも護っていきたいです。
1539	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、子供と姓が別になり、「家」ひいては「社会」の分断になっていく危険を感じます。
1540	女	50代	101	子供は、どちらの姓をなのるのか、また、先祖供養も、どのように、なっていくのかが、不安であり、夫婦別姓は、反対です。
1541	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
1542	男	60代	101	選択的夫婦別姓には、絶対反対です。 家族の苗字は1つが良い。 家族同姓の中で育まれる子供たちのアイデンティティを守りたい。 大人の不便は旧姓の通称使用で解消できます。
1543	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になってしまうので反対です。 まず旧姓使用法整備を優先でお願いします。
1544	女	30代	101	別姓には反対します。家族を表し、守るべき伝統が苗字です。 別姓の促進は家族をバラバラにする促進でしかありません。 一部の人の意見で、先祖が連綿と守ってきた、氏を簡単に崩壊させないで下さい。
1545	女	30代	101	夫婦は同姓であってほしいです。社会情勢も不安定で、大人でも不安な気持ちになりやすい社会になってきていると思います。子供にとって家族という唯一無二の居場所が、夫婦別姓によって崩壊されようとしています。家庭の問題については、色々あるかもしれません。しかし、子供にとって安全地帯であるべき家庭から、夫婦別姓によって家庭の安心感を更に揺るがしかねません。日本という国を発展、継承、守っていく為には、子供の心身に亘る健やかな成長と共に、人格の完成を目指して、世代を越えた協力をしていく必要があると思います。子供の心身に亘る健やかな成長と、人格の完成を目指す為には、家庭がとても大切になってくると思います。大人の都合で、別姓にすると言う選択をしたとき、子供の心の痛みはいかばかりでしょうか。親子別姓は反対です。
1546	女	50代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため 反対です
1547	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
1548	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1549	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
1550	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1551	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1552	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

1553	男	30代	101	伝統的に日本の家族制度では近世、どちらか一方の姓を名乗ることを踏襲している社会だという言い方ができると思います。それは世界からしたら稀有の制度がある国とみられるかとあると思います。しかし、多様性を認め合うグローバルな社会においてこの日本風の家族制度こそ世界の多様性を担う一役を買っているのではないかと考えます。 その中で、現在多くの家に言えることでお墓の問題があると思います。仏教を信仰している、していないにかかわらず現在、多くの家で引き継いでいるお墓があり、そこには大抵「〇〇家」云々と書いてあります。これが別姓を名乗る制度、また連結姓を名乗らせる場合には、お墓を変更したりお墓を増設するなど行政だけでは担えない宗教も関係した諸問題があるのではないでしょうか。 たとえば現在引き継いでいるお墓があって、別姓を選択しているのにこのお墓に入る。これが別姓を選択した当人やそれを理解している子孫であれば理解ができるのかもしれませんが、これが更に数代続くことを考えるとカオスになってしまうことは想像に難くありません。 いったい子孫である自分はどの家の血筋なんでしょうか。 そのため、姓は結婚時にどちらか一方の姓を選択し、旧姓を使用したい方が広く一般的に使用できる制度化が望ましいと考えます。
1554	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から｢旧姓の通称使用｣拡大を求めます。
1555	女	30代	101	夫婦別姓になると一家族であるという意識、認識等に支障が出ると思います。 別姓が代々続けば、余計に混乱を招くのではないかと思います。 その為夫婦別姓には反対です。
1556	男	40代	101	夫婦別姓は、正しい家族制度を崩してしまう事に繋がり、正しい先祖供養も出来なくなってしまいますので、別姓には反対致します。
1557	女	60代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がされると聞いて、子供が父と母のどちらを選ぶかとは考えられません。
1558	女	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており変える必要は、無いと思います。日本の善き伝統を守りたいと思います。
1559	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
1560	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対
1561	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるので反対です。 素案を変える必要はありません。

1562	女	団体として提出	－	イ(2) 意見 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。 理由１ 　1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。 　それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。 理由２ 　上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。 理由３ 諸外国で親と子の氏が異なることのみで家族の一体感がなくなったとか、子どもへの悪影響の報告は見当たらない。 理由４ 実際に、姓が変わることでアイデンティティの問題などの問題を抱えて困っている人たちが約30%はいるということを認識して、それらの人への手立ては必ず必要。 理由５ 反対派の意見は、非常にイデオロギー論であり、理屈が通らない。選択肢を多くすることは人の幸福度を高めることは実証研究でも明らか。 （参照）西村和雄・八木匡（2021）.幸福感と自己決定の実証研究.（独）経済産業研究所.
1563	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から「旧姓使用」拡大を求めます
1564	女	60代	101	家族の名字は一つが良い家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守ってほしい。大人の不便は旧姓の通称使用の拡大と法制化で解消してほしい。
1565	女	60代	101	夫婦別姓なんてとんでもない子供も可哀想だし通称なら兎も角戸籍を別々なんて夫婦仲も悪くなってしまいそう 怖いです
1566	女	70代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に氏の選びなおしがなされると聞きました。 うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？という投げかけが日本中でされるかと思うと胸が痛みます、日本中が乱れ、家庭がバラバラ、家系、先祖ルーツが乱れ訳のわからない状況を思うとき、日本の国の今後が心配です。

1567	男	50代	101	「夫婦別姓に反対」です。 「旧姓使用法制化」を進めてほしい。 今年のNHK世論調査では夫婦同姓制度維持を望む割合が68パーセントであり、また産経新聞の主要企業アンケートでは旧姓使用で不利益を受けた事例がないとの回答が96パーセントにのぼっています。 国民の大半が夫婦別姓の導入を望んでいない現状である中で無理矢理導入すれば混乱が生じることは目に見えています。 「旧姓使用の法制化」が合理的であります。 国民生活、家族の在り方の根幹にかかわる内容ですから拙速に進めず、国民の声を聞いてほしいと思います。
1568	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1569	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1570	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用法制化にて社会で生活している方が沢山います。困る方がいらっしゃるなら使用できる場面を拡大をすれば良いと思います。 また、最近のデータでは国民の68%は夫婦同姓に賛成ですし、企業の96.7%か旧姓使用で不利益を受けた事がないと回答しています。過半数以上がなぜ夫婦同姓に賛成し不利益がないのに別姓を無理に法整備化しなければいけないのでしょうか？ 困っている方もいるのは知っていますが、日本に住む1割の方だと聞いた事があります。1割ために現状維持を望む過半数以上の声を無視して法整備を行うのはおかしいと思います。
1571	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対します。 夫婦の名字、姓が違う事による、夫婦間の子供への良くない影響が考えられます。 家族の絆が弱くなるように思います。 苗字は家族を表すシンボルであり日本の伝統です。
1572	答えたくない	40代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われて親子別姓になります。 また戸籍制度廃止など恐ろしい声も聞きます。日本の素晴らしさを取り違えた現代の合理的な安易な考えで夫婦別姓の論議には断固反対し、戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。
1573	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子で別姓となり家族としての一体化が削がれてしまう為に反対です。
1574	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
1575	男	70代	101	夫婦別姓になると子供への影響が避けられません。
1576	女	70代	101	素案は賛同できる内容と考えます。 選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、子供達の気持ちも乱れ、家族としての大事な絆さえ、壊れるリスクを感じます。 苗字は一つの家族としての形作る上で大切な意味があると思います
1577	女	40代	101	反対いたします。 日本の伝統文化を守り受け継いでいきたいです。
1578	女	60代	101	日本の良き伝統を崩してはならないからです。だから、反対です。
1579	女	50代	101	戸籍と一体で子供を育み、家族を守る観点からルーツを守り抜きたいです

1580	女	20代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1581	女	40代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載について、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていますが、5次計画からほとんど変更がありません。 5次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括意見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し！人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。
1582	女	60代	101	夫婦別姓に反対
1583	男	70代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事、生活してる方が沢山います。 旧姓で国家資格などは登録出来てますので、不便はないかと思います。 夫婦別姓は、家族の絆を弱くし、子供に悪い影響を与えるのではないでしょうか。 旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
1584	男	20代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1585	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対致します。今までの日本の国体、家庭の在り方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1586	男	50代	101	夫婦別姓には反対です。 家系がばらばらになってしまうのはおかしいと思います。
1587	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子どもからすると 「必然的な親子別姓」です。大人のかってな判断で子供に我慢させることになるのは、子供の利益を 侵害することになります。
1588	男	70代	101	家族に関する法制の整備等について こどもの成長期に両親が別姓である事が与える心理的影響は大きく、こども同士でのいじめなどに繋がる危険も多くあります。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用を制度化することによって仕事での不便も解消できます。 夫婦別姓には反対です。
1589	女	30代	101	夫婦、親子がバラバラの苗字になってしまい、混乱をよんでしまう。 また、日本らしさがなくなってしまうため、夫婦別姓は反対です。
1590	男	40代	101	家族に関する法制の整備等 選択的夫婦別姓についてすすめる論調が目立つよう報道されているが、最近の調査では ◯同姓原則の維持 ◯同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を この意見を合わせると７割になります。 こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。

1591	女	60代	-	別姓に関してですが、まず、日本人の不便が無い様な制度にすべき。そのためには、旧姓を併記ではなくパスポートIC（戸籍名はミドルネーム）や印鑑証明の印章（戸籍名は外国人の通名印鑑同様、()書きで）に使える様にすべきです。更に、子の姓については、両親が結婚していて健在であれば、名変更同様、子供自身で15歳から変更できる様にすべきです。法務省が氏名記載戸籍を用意したならできるはずです。親子別姓は現行制度で離婚や養子縁組しない連れ子でもあるし、職場で旧姓を通称使用していても子供のことで連絡時などあります。強制的親子別姓虐待論などはそういう家族や、別姓慣習を持つ外国人に対して大変失礼なので、そういう言い方はすべきではないです。家族の絆を言うなら、裁判しない限り任意になっている認知義務化の方が、薬局で事後避妊薬（これは生好き男が別の女性を盾に買っておいたのを無理に飲まされる方が多く、少子化を助長する）買える事や、臨月まで隠すの難しく女性にばかり酷な内密出産より重要です。結婚している女性が夫以外の子を産む嫡出否認の方が非婚母子家庭になりやすい婚外子より多く生まれていますが、子供の近親相姦回避や遺伝病対策を考えると、親子関係はDNAで確定されるべきです。生殖医療についても、個人の機能と、特定当事者間の子作りとに分けて、前者は全ての人で、後者は医者の訴訟回避権などから法律婚あるいは事実婚などの制限は可と、本当に少子化解決し、子供の前述する権利を重視するなら、すべきでしょう。他人間人工授精は、特別養子に戸籍を是正できる様にすべきです。結婚しないで女性を妊娠させたら罰金を払いその女性と必ず結婚しなければならない法制度を女性の政治参加でアフリカの国が40年も前に実現しています。女性の権利とはこういうことなのではないでしょうか？
1592	男	60代	101	夫婦別姓は日本の制度と歴史を根底から壊す危惧があります 夫婦別姓を必要とする理由のほとんどは旧姓使用法制化で解決するものと思われます 選択的夫婦別姓の法制化はせず、旧姓使用の法制化を検討すべきです
1593	女	30代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。子どもがいる家庭で父母の名字が異なると、子どもは戸惑うと思います。家族揃って同じ名字である事により安心感や家族の和が生まれると思います。また、親子の証明の仕方や戸籍についてなど問題が生じる恐れがあります。子どもに負担を与えたくありません。
1594	男	70代	101	夫婦別姓について子どもたちが混乱するので反対です。
1595	男	50代	101	必要がないから。別姓にしたいんやったら結婚するな。
1596	女	30代	101	選択的夫婦別姓に断固反対です。 選択的夫婦別姓を推し進めたい政党の方々は、女性の社会進出に伴って…男性側に変えることが多いのは男尊女卑だ…そのような一見今の時代に合うかのようなことを説明されています。しかし、実際に戸籍がなくなれば、自分のルーツがわからなくなるだけでなく、警察官や国会議員など、国益国防等に大きく関係する人たちの国籍、犯罪家族歴などが不明になり、どのような人達なのかが一切わからなくなります。つまり選択制夫婦別姓には、「日本人か日本人でないかを明らかにせず、どのような人でも国益国防に関わることができる」ようにするための政策であるといえます。 最後に、日本は、日本人による日本人のための政治求めています。外国人による外国人のための政治は求めておりません。国会議員の方々も、自分のルーツである国を堂々と明かした上で選挙に臨まれることを心から願います。

1597	女	40代	101	夫婦別姓に反対致します。 理由は三つあります。 一つ目は、家族の絆です。 同じ姓を名乗ることで、家族であるとより強く認識すると思いますし、結婚してどちらかの家に入る（男性の家に入るのがほとんどでしょうが）からこそ、そこの家の一員として認めてもらえる要因になると思います。また、別姓になった場合、子供が自分と違う姓になるのはとても寂しいです。 二つ目は改姓による不便、不利益がそもそも理解できません。現状旧姓での通称が認められているので、どこに不便、不利益が生じるのでしょうか？通称使用で充分問題は解消出来ていると思います。 三つ目は書類の煩雑化です。 学校現場、行政での書類が煩雑化するのは目に見えております。職場改善、待遇改善、働き方改革と叫ばれてから久しいのに、逆行してどうするのでしょうか？特に先生のお仕事をこれ以上増やすのは本当にやめてあげてほしいと思います。 以上三つが大きな理由ですが、その他にも、何度か夫婦別姓法案が出て、その度に半数以上が反対していること、また、夫婦別姓は日本だけであると世界から言われているからという理由での改正はやめてほしいです。日本だけ、大いに結構。日本が守って来た、日本独自の考え方、別にいいではありませんか。
1598	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 特に子供への精神的な影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。 国は周知拡大と共に自治体や企業が抱える課題を整理し法制度化や助成を是非とも検討していただきたいと思います。
1599	女	60代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦が別姓に変更する期間が全ての国民に影響が出て混乱が予想されるので夫婦別姓に反対です
1600	男	30代	101	選択的夫婦別姓には絶対反対です。日本の良き伝統を守りたいと存じます。
1601	男	50代	101	夫婦別姓は反対です。 家族としての絆が失われます。
1602	男	50代	101	選択的夫婦別姓については、反対です 日本国は、伝統的に夫婦同姓だと思います
1603	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。日本の家庭崩壊に繋がります。
1604	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。苗字は家族を表すシンボルです。
1605	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
1606	男	40代	103	該当箇所は以下です。「男女共同参画に関連の深い法令・条約等について、分かりやすい広報の工夫等により、その内容の周知に努める。また、権利が侵害された場合の相談窓口、救済機関等の周知に努める。」　いまだに地方自治体では女性の相談窓口はあるのに男性の相談窓口がないところが多くみられます。これは男性に対する差別です。こうした男性の人権を無視した差別的行為をやめさせてください。地方自治体および政府は現在も男性に対する差別を続けています。そうした行為については判明次第、公務員の担当責任者の名前を公表してください。

1607	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備について 「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネーム（家族の呼称）が失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。 また、戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大と法制化を求めます。
1608	男	20代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1609	答えたくない	50代	－	夫婦別姓には反対です。なぜなら夫婦別姓となると戸籍が不明確になるからです。 戸籍制度は自分のルーツを知る上で大切な制度です。仕事上での旧姓使用で十分だと思います。これから生まれてくる子どもたちの為にも夫婦同姓を望みます。
1610	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、家族をバラバラにし、家族の一体感を無くすもので、便利だからということで、長年形成した家族制度を破壊するもので、絶対に反対です。
1611	男	40代	101	選択的夫婦別姓が導入されたら、選択的とはいえ親子別姓になってしまいます。 日本人にとって苗字は家族の大切なシンボルです。これを壊すことは、将来、子供にどのような影響が現れるか計り知れません。 選択的夫婦別姓を検討していること自体、未来の子孫の幸福を考えていないのではないかと不安に思います。 そもそも夫婦別姓にしたいと言っている人に、これまで出会ったことがありません。私の友人知人に聞いても、そういうことを言っている人には会ったことがないと言っています。 夫婦は同姓だからこそ意味があると思います。 選択的夫婦別姓には、絶対に反対です。
1612	女	40代	101	選択的夫婦別姓について、第5次計画に続き、大変後ろ向きに書かれていることが気になります。私は実際に婚姻して旧姓を通称使用していますが、不便なことしかありません。通称使用では何も解決していません。「選択的」なのですから、名字を一緒にしたい人、変えたい人のことではなく、「変えたくない」という意見を認めるか否かが争点です。政治的なこともあり、書きにくいのかもしれませんが、せめて「男女共同参画白書」の中では、もう少し前向きな表現にしていただきたいです。
1613	男	40代	101	それぞれの国の文化・文明や伝統、慣習があってよいと思います。何が優れていて何が劣っているのかという事を断定することはなかなか難しい問題です。「世界中がこうなければならない」という感じの国際化を謳った画一社会化に、本来その国や民族が大事にしているもの、大切にすべきものが棄て去られてしまう恐ろしさ、危機感を覚えます。この夫婦別氏等の法案においては、夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるだけでよいと思います。
1614	女	20代	101	夫婦別姓は親子別姓となり反対です。 夫婦同姓で旧姓通称使用拡大を望みます。 親子間で姓が異なることは子供の精神に不安を感じさせるものと思います。
1615	女	20代	－	選択的夫婦別姓の法制化を求めます。
1616	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら、子供をはぐくむ家族を守る観点から「旧姓の通称使用」のさらなる拡大を希望します。

1617	女	30代	101	名字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓に反対します。
1618	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1619	女	30代	101	夫婦別姓により子どもに与える影響は多大だと感じます。選択的夫婦別姓により子どもたちは親と同じ名字を名乗れず、また自身の先祖を辿った際に混乱する事が目に見えています。日本の未来、子どもたちへの影響を考えた時、選択的夫婦別姓を推進しているのは如何なものでしょうか？国民の意見、子どもの意思をきちんと聞いて欲しいです
1620	男	20代	101	夫婦別姓にする事により今後産まれてくる子供にどちらの姓を名乗るのか決めるのに手間と費用が掛かると考えているからです。 また、それ以外にも今のままでも書類上、特段困る事は無いと考えています。確かに面倒な手続きなどが有ると思いますがそれは一時の手間に過ぎず、別姓にする事による手間を考えると反対したいと考えています。
1621	女	30代	101	夫婦別姓だと、子供の立場に立った時にどちらの姓を名乗るか悩むと思います。 また、家族であるという認識が薄らいでしまうと思います。
1622	女	60代	101	天皇制等日本独自の伝統を維持していくことが重要だと思います。 先祖を大切にしていく上でも夫婦別姓は望みません。 家族同姓で一体化された中で子供を育ててる方が良いと思います。
1623	女	50代	101	素案に賛同できる部分もありますが、選択的夫婦別姓は親子別姓にもなり得るため反対です。
1624	男	20代	101	夫婦別姓反対します。この法案は、悪法であり古来からの日本の戸籍制度の破壊につながります。未来の子供のことを軽視している様に感じます。この法案にて、未来の混乱が起こることが火を見るより明らかであり、政治家の方は本当に日本のための政治をしているのか疑問に思います。ぜひ、夫婦別姓を廃案にしていただきたくお願いします。未来の素晴らしい家族制度維持のために、是非お願いします。
1625	男	40代	101	101ｐ1(2)イ家族に関する法制の整備についてです。 素案に賛同できる内容ですが、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1626	男	70代	101	家族崩壊に繋がるので夫婦別姓には反対です。
1627	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1628	女	40代	101	夫婦同姓は、家族としての一体感や絆が強まる１番自然な形と思います。また、同じ姓であれば周りからも夫婦であること、同じ家族であることが認識されやすく、違和感を持たれることもありません。 夫婦別姓にした時、１番懸念する点は子供の姓を選ぶ事です。夫婦で意見が合わず、余計な争いや混乱が生じてしまうのではないか、と不安です。日本のこれまでの家族の在り方を簡単に変えるべきでは無いと思います。 以上の点から私は夫婦別姓に反対です。
1629	男	50代	101	選択的夫婦別姓は戸籍制度のあり方に反して親子別姓にもなるため反対です。

1630	男	50代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」に関しては、生活様式の多様化等により夫婦の氏に関する制度の在り方について議論をすることは重要と考えます。特に、仕事など特有の性格上、 個人の婚姻前の氏を引き続き使えるような環境づくりはあってもよいと思います。一方で、家族の一体感が損なわれるような環境を助長するようなあり方は容認できない。具体的には、夫婦別姓が制度化されて、夫婦の基盤が薄れ離婚等の望ましくない状態を誘引しやすくなるようなことがないように慎重に進めていただきたい。
1631	男	20代	－	夫婦別姓に変更する必要性を感じない。
1632	女	50代	101	真の公平性を目指すのであれば、性別に関わらず誰もが能力を発揮できるような教育機会の均等や、多様な働き方を可能にする社会全体の労働環境改革に焦点を当てるべき
1633	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
1634	男	60代	101	先祖を大切にし、供養をしております。古来、日本では家を大切にし、先祖を供養するという良い文化があると思います。その意味からも夫婦別姓の法案化には反対致します。
1635	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1636	女	50代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1637	男	40代	101	素案に賛同できる内容ですが、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1638	男	60代	－	「101P1（2）イ家族に関する法制の整備について」
1639	男	50代	101	夫婦別姓につき 一つの家族について一つの姓というのは過去の日本人がこれを選択し、現在もほぼ全ての日本人がこれを支持しており、これを変える必要は無い。旧姓使用も広がっており、結婚して姓を変えても旧姓が使えるので不都合は無い。夫婦を別姓にすれば必然的に親子も別姓となり、親は「選択的」であっても子供にとっては「強制的」であり、子供が親と同姓でありたいとする願望を無視している。夫婦別姓を推進する試みは、家族や戸籍制度を崩壊させようとする試みである。これと並行して行われている家族崩壊の試みは同性婚である。 夫婦別姓と同性婚が同時に実現すると何が起こるか。苗字の異なる二人のおじさんが立って、我々は夫婦だと言う。それが罷り通れば、そもそも家族という概念が崩壊する。また、偽装結婚の障壁が極めて低くなり、過去の日本人により営々として築き上げられてきた素晴らしい日本の公共を、易々とただ乗りされることになる。
1640	男	50代	－	「101P1（2）イ家族に関する法制の整備について」
1641	男	60代	－	「101P1（2）イ家族に関する法制の整備について」
1642	女	50代	－	「101P1（2）イ家族に関する法制の整備について」
1643	女	50代	－	「101P1（2）イ家族に関する法制の整備について」

1644	女	60代	101	家族の名字は全員同じが良いです。家族同姓の中で育つ子供たちの絆を守りたいです。 社会生活の中での、大人、特に女性の不便は、旧姓の通称使用を認めれば、ほぼ解消出来ると思います
1645	男	80代以上	101	「101P　1（2）イ　家族に関する法制の整備等について」 1. 選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。 2. 夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 3. 苗字は、家族を表す「シンボル」です。伝統は、堅持すべきです。別姓に反対です。 4. 最高裁は、2回夫婦同姓を合憲とした。同姓制度を維持し改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化する事で対応すべきです。
1646	女	50代	101	夫婦親子は同姓である事が、日本にはすでに定着しているので、今更その原則を変えることは、必要ないです。 親子別姓は子供に影響を与えてしまうおそれがあります。 また、仕事や、国家資格などでも、旧姓登録でき、旧姓の通称使用で不便なく仕事にも支障ない方はたくさんおられると思いますので、夫婦別姓反対、旧姓使用の法制化を進めて頂きたいです、是非とも宜しくお願い致します。
1647	女	60代	101	基本認識において、「男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響が中立的な制度・慣行を構築することが不可欠である。」としながら、「（２）イ家族に関する法制の整備等」において、選択的夫婦別姓制度実現に向けた施策内容が、第５次の計画内容と全く変わっていない。２０２４年１０月末にCEDAWが示した総括所見１２において、「(a)女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する。」との勧告がなされ、さらに「最終見解のフォローアップ」として、「58. 委員会は、締約国に対し、２年以内に、上記パラグラフ 12(a)、24(a)、42(a)及び (c)に含まれる勧告を実施するためにとられた措置に関する書面による情報を提供するよう要請する。」 旨の勧告がなされている。１２（ａ）、すなわち、選択的夫婦別姓制度実現について、実施状況を２年以内（２０２６年１０月末）に執られた措置を情報提供するように要請されているにも拘わらず、第５次計画と変わらない目標内容にして、進んだ措置が政策的にとれるはずがない。日本国政府は、女性差別撤廃条約の締約国としての義務を果たせるよう、勧告にしたがって、選択的夫婦別姓制度実現に向けてより効果的施策を実現できる政策目標を策定すべきである。本条項の内容は、ＣＥＤＡＷの勧告を１００％無視するものであって、到底許容できるものではない。
1648	女	50代	101	選択的夫婦別姓を、子供の視点から見た時、選択ではなく、生まれた家庭によって、強制的親子別姓になる。 兄弟姉妹で違う姓であり、父母が違う姓であれば、そこに家族としての一体感が損なわれ、自分は何者か、迷わせることになるのではないか。 社会で仕事をしている、妻である女性が、姓が変わる事で不便のないような法整備が今現在でもほとんどなされているのに、わざわざ選択的夫婦別姓を法制化し、家族の分断、を促進させることには、絶対反対です。 その様な家族で育った子供達が、ご先祖を大切にする、敬える人間に育つとは思えない。
1649	女	60代	101	子供が可哀想。
1650	女	40代	101	これから結婚する層の半数以上の人が選択的夫婦別姓を望む状況の中　旧姓使用を温存しようとするのはバックラッシュに他ならず、結婚の自由を妨げ、少子化を推進すると考える。 「選択的」夫婦別姓なのだから　選択しない夫婦、選択しない既婚者には全く関係ない話であり、選択的夫婦別姓を実現しないことは個人の家族感に国家が介入する憲法違反である。

1651	女	40代	101	私は前向きな気持ちで改姓し、周りにもそのような女性ばかりですので、95%の改姓割合が女性であることで女性が虐げられているという解釈はしないでほしいと思います。 夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
1652	女	60代	－	日本の伝統は変えたくありません。 家族で苗字がバラバラなのはよくないです。 仕事等で旧姓の使用が出来るように法整備すれば良いと思います。
1653	男	60代	101	「夫婦別姓」には反対です。 日本は一つの国として2600年余りの時を刻んで一つの家族として形成されてきました。 それを守ってきたのは1民族として一つの家族として強いきずなに寄るものです。 国際社会では、夫婦別姓が主体として国家が形成されているように見えます。日本はそれに右へ倣えする必要があるのでしょうか。 今の西洋の国は繰り返し数十年もしくは数百年で滅んでいます。 歴史のない国に合わせる必要はありません。 それは、家庭、家族の崩壊から始まり個人主義に走り、そして民族の分裂と国家の崩壊につながることに他ならないと思います。 小さなほころびが日本の崩壊につながります。 そのようなことは絶対許せません。 父母を敬い、兄弟・姉妹、親戚と氏による目に見える結束が日本を護ります。 私は断固「夫婦別姓」に対し反対いたします。
1654	男	50代	101	選択的夫婦別姓については、親と子が別姓になることにより、親子関係の希薄化につながります。その為夫婦別姓を選べる仕組みには反対します。
1655	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 日本の善き伝統ではありませんか。我が子がそれぞれ名字が異なるなどとなりましたら混乱し、家族の一体感が失われます。 あまりにも個人、個人が大事だと強調される教育によって、現在は家族意識、共同体意識がうすれて、諸問題がおきているではありませんか。ゆえに、なお、 日本国を愛し、護ろうとする国民の一体感が薄れてきていることを憂いています。 同姓維持のうえに、結婚後も旧姓を使用して良いことを、もっと周知されるようになったら万全です。
1656	男	50代	101	男女別姓を認めて欲しくないです 法案が通らない様願います
1657	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になり反対です。
1658	男	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。子供にも悪影響を及ぼしかねません。仕事上は旧姓の使用拡大で問題なく対応が可能と思われます。 分断を生み、さらなる問題を作るだけです。
1659	男	60代	101	家族の名字は一つが良い。家族同姓で生まれる家族愛、先祖愛を育んで行きたい。 旧姓の通称使用の拡大で解消できるはずです。
1660	女	60代	101	夫婦別氏制度はそもそも必要ない。 必要であれば通称使用で問題ないと思う。

1661	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子べっせいとなるため反対です。 旧姓使用を法制化することが必要だと思います。
1662	答えたくない	50代	101	イ　(2) 更なる検討をすすめる　とあります。 検討する段階はもう終わっていて、具体的にすすめていく段階だと思います。 選択的夫婦別姓制度については、法制審の答申や国際連合女性差別撤廃委員会の総括所見でも指摘されているとおり、すみやかにすすめていただきたいです。 姓を変えるのは、いまだに圧倒的に女性が多く、それまでのアイデンティティある名前を、変更させることを強要する制度ではなく、選択することができる制度は、今の社会においては、必要不可欠です。選択的なので、同じ姓を名乗りたい人にとっても不都合はないはずなので、戸籍法など関連法案を整備することを明記してほしいです。 今は、国に家族のあり方を強要されるような時代ではないと思うので。
1663	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えると別姓に反対です。
1664	男	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 　子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1665	男	70代	101	夫婦別姓には大反対です。
1666	男	60代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1667	男	50代	101	夫婦別姓反対
1668	答えたくない	50代	101	ア　(1) 第３号被保険者制度の廃止など、働き方などに中立的な制度設計をする必要性があると思います。現在は、ほとんどが共働きとなっています。共働きでも、共働きでない家庭も不利益がでない、中立的な制度を実現することが必要だと考えます。

1669	女	40代	101	「イ」について、旧姓の通称使用の拡大では根本的な問題解決にならず、婚姻時に男性の氏を選択する女性が減少することにはつながらない。氏は個人にとってアイデンティティ、自己実現、自己肯定感につながる重要な呼称であるにも関わらず、女性の多くは婚姻時に「旧姓」を捨てるという選択をせざるを得ない状況にあること、それが個人の選択ではなく構造的な問題であるということを直視する必要がある。最近の世論調査では、別氏を選択できるようすることを望む国民が過半数を超えているにも関わらず、「国民の間に様々な意見がある」との文言でお茶を濁す姿勢は遺憾である。ここだけを見ても男女共同参画社会を本気で進める気があるとは思えない。また、「選択」を否定することは、すなわち「多様性」を正面から否定するものであるにも関わらず、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史（(1)）」「家族の一体感（(2)）」「こどもへの影響（(3)）」「最善の利益（(4)）」等といった、いずれも抽象的かつ科学データに基づかない理由を列挙している点は不自然かつ不合理であり、本素案全体、すなわち、男女共同参画基本計画の基本理念と明らかに整合性が取れない。まず、(1)については、日本における同氏姓の歴史は浅く、(2)は意味不明であり、(3)については科学データが無く、(4)については多様な「選択」ができる社会こそ「最善の利益」に資する。先進諸国において別氏を選択することが出来ないのは日本だけであるにも関わらず、海外で別氏カップルに「こどもへの影響」が出ている事例があるのか、実際、日本でも別氏を維持するために事実婚を選択しているカップルは多くあるが、その子どもが他の同氏カップルと比べて不幸であるということは見聞きしたことはないし、そのようなデータもない。日本は、女性「活躍」ではなく、女性「活用」社会であることが、この箇所を読むだけで理解できる。あまりに馬鹿にしている。「通称使用の拡大」ではなく、「選択的夫婦別氏制度」の一刻も早い実現に向けて取り組む姿勢を打ち出し、そのことを明記すべきである。
1670	女	20代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」で「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」「更なる検討を進める」とあるが、検討を続けすでに20年が経過している。旧姓の通称使用拡大や周知はすでに十分進んでいる。 そのうえで、現在の旧姓の通称使用に限界があることは明白であり、それゆえに選択的夫婦別姓を希望する声が多く上がっていることが現状である。強制的に女性の氏名を変えさせる現在の法制度は、女性差別のひとつであると考える。実際に困っている国民の声をもとに、「選択的夫婦別姓制度の実現に向けて検討を進める」と明記してほしい。
1671	男	50代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法制度化や助成すべきです。
1672	男	70代	101	夫婦別姓には反対です。将来的に家族という組織の崩壊に繋がる。
1673	男	60代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが十分に周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法制度化や助成すべきです。
1674	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1675	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対します。
1676	女	70代	－	・女性の地位向上 ・女性の経済自立 しかし夫婦別姓はその解決とは必ずしもなりません。反対です。

1677	女	70代	－	女性の所得向上と経済的自立のために夫婦別姓はつながりません。別姓ではなく旧姓の使用を拡大すべきである。
1678	女	70代	－	選択的夫婦別姓について これからの親子関係の状態が諸々と複雑な要素が増えるであろう事を考えると、夫婦同姓制度を、維持する事が大事であると考えます。又、旧姓使用の制度も必要なことであると考えます。
1679	女	60代	－	日本の文化を末長く守って頂きたいと思います。 子供ができた時どちらの姓を使用するか？は重いと思います。 家族になったら仲良くが一番！！親子別姓はとんでもない話であると思います。
1680	女	70代	－	夫婦別姓は、子供への影響を考えると、お父さんお母さんと親子別々になる事は大変な事と思います。大反対です。よろしくお願い致します。
1681	女	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので子どもへの影響を考えると夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便は解消されるものと思います。
1682	女	70代	－	最高裁は２回夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、別姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
1683	男	60代	－	夫婦同姓制度は維持した方が良いと思います。仕事上の旧姓使用は良いのではないでしょうか。
1684	女	50代	－	こどものために同姓がいいと思います。親の仕事上で旧姓を使用するのはいいと思います。
1685	男	60代	－	選択的夫婦別姓となり、子供への悪影響を考えると反対です。
1686	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にして、子供を育てる家族を守る視点で「旧姓の通称使用」拡大を求めます。選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子どもへの影響を考えると反対です。
1687	女	60代	－	※最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としましたが、同姓制度をそのままにし、改姓による不便を旧姓使用に法制化することが必要です。 ※夫婦別姓は親子別姓になり子供への影響を考えると反対です。
1688	女	70代	－	・夫婦同姓制度を維持して仕事などの旧姓使用は良いと思います。 ・日本国として守っていくことが（夫婦同姓）大切に思います。
1689	女	70代	－	選択的夫婦別姓は反対です。子供達にとって良い方法とは思えません。家族を良い方向に維持するためにも仲良くを第一にするためにも和合が大切だと思う。 そのためには一家が協力していく事　そのためにも反対です。
1690	女	70代	－	子供の心理的や成長の事を考えれば夫婦同姓制度を維持しながら旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1691	女	80代以上	－	・選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、 ・子供への影響を考えると反対です。
1692	女	70代	－	夫婦別姓にする理由がわかりません。メリット、デメリットが想像できないので、今まで通りが良いと思います。

1693	女	70代	－	別姓にするというと、どれだけの今考えられないほどの影響があるのかと思います。 私は反対。仕事上であれば旧姓使用で対応を！
1694	女	70代	－	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと思います。
1695	女	80代以上	－	子供の心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1696	ー	80代以上	－	子供への影響を考えると反対です。 選択的夫婦別姓ではなく、仕事上は旧姓の使用拡大を求めます。
1697	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら子供を育てる家族を守る視点で「旧姓の通称使用」拡大を求めます。 女性個人の権利として別姓を選択し、結果的に子供含め家庭そのものを崩壊させてしまう恐れがある法案には同じ女性として反対します。
1698	女	50代	－	夫婦別姓は反対です。親子夫婦で姓がバラバラになると簡単に離婚、家族関係が崩壊させてしまう可能性が高くなる。
1699	女	70代	－	戸籍と一体である今の夫婦同姓制度を大切にしていき子供を育てて行きたいです。
1700	女	70代	－	戸籍と一体となっている夫婦同姓制度は厳守して下さい。子供達にとってとっても親の姓名は同一であるべきです。選択的夫婦別姓には反対いたします。
1701	女	80代以上	－	こどもへの心理的影響や成長を考えれば仕事上の不便を解消すべきです。
1702	女	70代	－	・子供が成長した時に夫婦別姓であると色々な点で大変になるとおもいます。 ・夫婦が同じ姓の方が夫婦の結びも強くなると思います。
1703	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考え家族がばらばらになる可能性を考えると反対です。
1704	女	70代	－	親子別姓は、将来的子供への影響を考えると反対いたします。仕事上は旧姓の使用拡大をすべきです。
1705	女	70代	－	・夫婦同姓が大切 ・別姓反対 ・旧姓の使用拡大をすべき
1706	ー	80代以上	－	女性個人の権利として別姓を選択し結果的に子供含め家庭そのものを崩壊させてしまう恐れがある法案には同じ女性として反対してます。仕事であれば旧姓の使用拡大で対応出来るはずです。
1707	女	70代	－	夫婦同姓制度で良い思います。旧姓の使用拡大を求めます。
1708	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考えると反対です。女性の旧姓使用で対応すべきです。

1709	女	80代以上	－	年代と共にこの様な問題が出てくるとは思いませんでしたが…これからの世代の事を思った時に両親が別姓で家庭の中の調和？生活？何か問題がおきた時にはきっと最終的に別姓問題が重要な位置を占めると思います。 主張は簡単ですが、やはり調和が大事なことだと思いますのでどうぞ別姓だけはやめていただきたいと思います。私は自分たちが～生活しか分からないが未払を思った時にすぐに迷ってます！
1710	女	70代	－	親子別姓は子供達の姓が別れることになるので兄弟でない姉妹でない感情が出るので反対です。旧姓の使用を拡大して下さい。
1711	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1712	女	80代以上	－	こどもへの心理影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1713	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になり子供への影きょうを考えると反対です。
1714	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考えると反対です。
1715	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考えると反対です。
1716	女	80代以上	－	夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考えると反対です。
1717	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。旧姓の使用拡大を！
1718	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1719	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1720	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供の影響を考えると反対です。
1721	女	80代以上	－	夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1722	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対。旧姓の使用を拡大して対応すべき。
1723	女	70代	－	選択的夫婦別姓は、子供への影響を考えると反対です。
1724	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供の影響を考えると反対です。仕事上は旧姓の使用で対応すべきです。
1725	女	80代以上	－	こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度によって仕事の不便を解消すべきです。

1726	女	70代	－	夫婦別姓は子供を育てる上で色々な支障が出て来ると思います。今でも、女性は仕事を持っている方は旧姓でされてる方が多くさんおられます。今の状態でいいと思います。
1727	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。 戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら子供を育てる家族を守る視点で「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
1728	女	70代	－	夫婦別姓を法律で決める必要はないと想います。仕事上の旧姓はそれで良いと思います。
1729	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を守ることが大切だと思います。改姓により、職場や、生活の中で不便さを解消する為、旧姓を使用できるなら法制化することが必要であると思います。
1730	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1731	女	70代	－	最高裁では２回夫婦同姓が合憲されている。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要。
1732	女	70代	－	子供の心理的心の成長などの事を考えれば夫婦同姓が望ましく旧姓使用の制度化を考えて仕事上の不便をなくしていく事で良いのではと思います。
1733	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら子供を育てる家族を守る視点でいままでどおりを求めます。
1734	女	70代	－	・夫婦別姓は家庭がバラバラになる可能性が「大」であり、子供がとまどうのではと思います。 ・子供への影響が著しいと考えます。 ・今のままの制度に何も不都合はありません。
1735	女	70代	－	旧姓の使用について拡大すべきである。夫婦別姓は反対です。
1736	女	70代	－	子供への心理的影響を考えれば夫婦同姓制度を維持旧姓使用仕事の関係で不便を解消した方が良いと思います
1737	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度には大反対です。「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。「家庭に１つの名字」という安心感、”家族”という単位の大切さ、自然に生まれる絆。夫婦別姓にした場合、戸籍制度もなくなるという考え方も言われています。産経新聞の企業アンケートを見ても「旧姓使用の不利益ない」と答えた企業が９割を超えています。何故急に別姓を声高に騒ぎ立てるのかまったく理解できません。民意を大切に！！お願いします。

1738	女	70代	101	イ.家族に関する法制の整備 「夫婦は婚姻後も同一の苗字とする」とはっきり明記し、別姓は禁止する。とすべき。但し書きで「婚姻に伴い変わった旧姓は通称使用が可能であることを別途法律で制度とする」と明記すべき イ.「家族に関する法制の整備等」の中に、但し書きで「通名は廃止する」とはっきり明記し、外国人が婚姻で日本名に改名する際は苗字のみとし名前の部分の改名は禁止すべき。その際「ローマ字読みはカタカナ又はひらがな表記にする」と追記すべき。 イ.②の中に、但し書きとして「家族形態は男女による婚姻を基本とする。同性婚は禁止する」と明記すべき。食品添加物の薬害、特に諸外国では禁止されている成長ホルモン等による副作用と思われる性志向への悪影響やホルモン病、生物学的な異常性といわゆる同性婚による出産できないことに伴う子供の人身売買、子供の心理的影響や教育的なへい害の可能性も考慮し、同性婚は禁止すること明記すべき 夫婦別姓は親子別姓になる為国民生活に非常な大きな影響を及ぼす。はっきりと「選択的でも夫婦別姓はこれを認めず禁止する」又は「夫婦は同姓とする」と明記し、但し書きで「通称使用旧姓を使用することを法律で別途定める」とすべきです。日本民族の伝統を必守すべきです。
1739	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供の影響を考えると反対です
1740	女	70代	－	反対です。別姓。旧姓使用を拡大してください。
1741	女	80代以上	－	こどもへの心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1742	女	60代	－	選択的夫婦別姓は子供への影響が大きく、そのことを考えると私は反対です。
1743	男	70代	－	選択的夫婦別姓は子供への影響が大きく、そのことを考えると反対です。
1744	女	70代	－	夫婦別姓は親子別姓となるので子供への影響を考えると反対です。仕事上は旧姓使用を拡大すべきです。
1745	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子どもへの影響が不安ですので反対です。仕事への影響は旧姓使用を拡大すべきです。
1746	女	70代	－	仕事上別姓で不都合を解決するより旧姓使用を拡大した方が家族特に子供への悪影響も防げます
1747	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子どもへの影響が不安ですので反対です。仕事への影響は旧姓使用を求めます。
1748	女	70代	－	戸籍と一体である今の夫婦同姓制度を大切に子供を育てる家族を守る意味でも「旧姓の通称使用」拡大を求めます
1749	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同姓であることを大切にしたい。子どもの為にも旧姓の使用を求めます。
1750	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら子供を育てる家族を守る視点で「旧姓の通称使用」拡大を求めます

1751	女	50代	－	選択的夫婦別姓反対です。戸籍は日本が日本たる大切な制度です。夫婦別姓は戸籍破壊につながります。唯一無二の日本という国の日本古来のすばらしさをもっと大切にしてほしい。旧姓の使用拡大で対応できるはず。戸籍を守ることは皇室を守ることにもなると聞きました。夫婦別姓によって外国人が戸籍を取得しやすくなりますか。断固反対です。民族としてのほこりを忘れたくないです。政治家のみなさん、宜しくお願いします。
1752	男	70代	－	夫婦別姓、親子別姓は反対、仕事なら旧姓の使用拡大を
1753	女	60代	－	こども、家族の影響は別姓になった時に不安を感じます。仕事等の影響は「旧姓の通称使用」の拡大にて良いのではないかと思います。
1754	女	70代	－	子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。一部意見に傾き半強制するような国のやり方はとても同意できません。
1755	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。女性が仕事をする上では旧姓の使用拡大で対応すべきです。
1756	女	70代	－	夫婦別姓は反対します。今までの夫婦・親子同じ姓名の方がいいです。仕事上は旧姓の使用拡大を求めます。
1757	女	80代以上	－	女性個人の権利として別姓をせんたく、結果的に子供含め家庭そのものを崩壊させてしまう恐れがある法案に同じ女性として反対します。仕事なら旧姓の使用を拡大してください
1758	女	80代以上	－	夫婦別姓は親子別姓となり子どもの影響を考えると反対です。仕事上は旧姓の使用拡大で可能です。
1759	女	70代	－	女性個人の権利として別姓を選択し、結果的に子供含め家庭そのものを崩壊させてしまう恐れがある法案には同じ女として反対します。旧姓の使用拡大を求めます。
1760	女	40代	－	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持した方がいいと思います。女性の仕事には旧姓使用で対応可能です。
1761	女	80代以上	－	戸籍と一体である現在夫婦同姓制度を大切にしながら子供を育てる家族を守る視点で旧姓の通称使用拡大を求めます。子供が一番かわいそうです。
1762	女	60代	－	夫婦別姓は子供への心理的影響等を考慮すると不安点があります。また、家庭そのものを崩壊させてしまう恐れがある法案には反対です。旧姓の使用拡大で対応すべきです。
1763	女	70代	－	家族がこわれそうで今まで通り夫婦同姓でよいのではと思います。仕事は旧姓の使用拡大を求めます。
1764	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子どもへの影響を考えると反対です。女性の旧姓使用拡大で対応すべきです。
1765	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら子どもを育てる家族を守る視点で「旧姓の通称使用」を拡大を求めます。
1766	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子どもへの影響を考えると反対です。女性の旧姓の使用で仕事上は対応可能と思います。
1767	女	70代	－	夫婦別姓となると子供への影響も強く夫婦間でのきずなも薄くなっていくのではないでしょうか。反対です。仕事への対応は旧姓の使用拡大をすべき

1768	―	70代	－	夫婦の姓は子供への影響も考え同姓であることが望ましい、仕事上は旧姓の使用拡大で対応が可能、対応すべき
1769	男	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら子供を育てる家族を守る視点で旧姓の通称使用拡大を求めます。
1770	女	70代	－	子どもへの心理的影響や成長を考えると別姓には反対です。父の姓であったり母の姓であったりと同じ親であっても姓が違うということは子供への影響があると思います。ですから、夫婦別姓は反対です。仕事上は旧姓の使用拡大を求めます。
1771	女	70代	－	夫婦別姓は子供への影響を考えると反対します。女性は仕事上は旧姓の使用拡大で対応可能です。
1772	女	70代	－	夫婦同姓制度はこのまま状態がよろしいかなと思います。別姓ではなく、旧姓の使用拡大を求めます。
1773	女	60代	反対	家庭の暖かさ家族に対する意識が失われます。 夫婦別姓は反対です。
1774	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 （第９分野の）素案は賛同できる内容です。
1775	男	60代	9	選択的夫婦別姓について 日本独特の文化ある戸籍制度の崩壊に繋がるので、やめて欲しい。
1776	男	50代	－	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1777	男	60代	－	家族が崩壊するための要因の基となる夫婦別姓制度には、絶対反対いたします。
1778	男	70代	－	最高裁は2回夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持しつつ改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化するべきです。 家族は同姓であるからこそ家族です。
1779	女	30代	－	家族は同じ苗字であるべきです。別姓には反対します。
1780	女	60代	－	家族は同じ苗字であるからこそ家族と思います。 仕事上で旧姓を使用することも多く認識されており、夫婦別姓よりは同姓が好ましいと考えます。
1781	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子の別姓など多くの弊害があり、夫婦別姓を必要とする課題のほとんどは旧姓使用法制化で解決できると言われています そこで、選択的夫婦別姓法制化への反対をします。
1782	女	60代	反対	望んでいない事を勝手に進めないで 夫婦別姓は断固として反対です。
1783	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので、反対です。
1784	男	60代	－	夫婦別姓は家族の崩壊を歓迎するようで反対します。
1785	男	50代	－	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

1786	女	30代	－	賛成派は「姓は個人のアイデンティティであり、選択できるようにすべきだ」と主張します。しかし、親のアイデンティティを尊重すると言う一方で、子どものアイデンティティはどう守るのでしょうか。名字が異なる親を持つことに対して、子どもが不安や違和感を抱く可能性は否定できません。賛成派は「既に離婚家庭や国際結婚家庭でも親子で名字が違う例がある」と反論しますが、それを理由に新たな不一致を広げてよいとは言えません。むしろ子どもの健全な成長を第一に考えるなら、社会に混乱や負担を増やす制度改正は避けるべきです。 さらに「名字が違うことでいじめは起きていない」とも言われますが、いじめの有無は単なる統計だけでは測れません。子どもは非常に多感で繊細です。学校現場での小さな違和感やからかいが積み重なることで深刻な問題に発展する可能性は十分にあります。大人の都合や権利意識を優先するあまり、子どもの心の安全を軽視してはならないと考えます。
1787	男	50代	－	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1788	女	30代	－	夫婦別姓の導入については、国民の多くがこの制度を強く望んでいるわけではなく、むしろ他に優先して取り組むべき政策が山積しています。一部の人々が不便を訴えていることだけを理由に法律を変えることは、社会全体の安定性を損なう恐れがあり、法律は国民全体の意見を踏まえて検討すべきです。 日本には夫婦同姓という独自の文化があり、家族の一体感を象徴してきました。国際的な標準だからといって必ずしも従う必要はなく、日本の習慣やしきたりは国民の価値観や風土を形づくってきた大切な基盤です。国民の大多数が望んでいない制度改正を急ぐよりも、家族の在り方や社会の安定を大切にし、真に必要とされる政策にこそ力を注ぐべきだと考えます。
1789	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えた時、大変心配です。夫婦は良いのですが、心配ですので反対です。
1790	女	60代	－	あらゆる分野における政策への女性参画拡大を求めますが、夫婦別姓で解決されるものではありません。旧姓の使用拡大を求めます。
1791	女	60代	－	家ていがバラバラになるから別姓は反たいします。旧姓の使用拡大を求めます。
1792	女	70代	－	女性の所得向上と経済的自立の実現為に必ずしも別姓が必要とは言えません。旧姓の使用を拡大を求めます。
1793	女	70代	101	家族制度を壊す夫婦別姓には反対します。 どうしても旧姓が必要ならペンネーム的なようにしても良いと思う
1794	男	70代	－	夫婦別姓法案には断固反対します！ 日本の文化を破壊するな！ 改正不要です！ 世界に誇る日本の伝統を守り抜いて下さい!
1795	男	60代	101	戸籍制度を堅持し、戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を堅持して大切にして、子供を育む家族を守る観点から、「旧姓の通称使用」拡大を求めると共に、 日本のしっかりとした制度、壊すような制度改悪は断固反対します。
1796	女	60代	－	選択的夫婦別姓には、絶対反対します今迄の日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
1797	男	50代	101	夫婦別姓反対です。

1798	女	40代	－	夫婦別姓は子供も別姓になり、家族の崩壊につながる。今のままでいい。
1799	女	60代	1	ここに記載された(1)から(4)の施策及び基本的な考え方に異存はない。しかしながら、この基本的な考え方と、第１０分野１の選択的夫婦別姓制度実現に向けた施策が全くリンクできていない点が問題である。
1800	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1801	女	70代	－	選択的夫婦別姓は絶対反対です。夫婦は同姓であるべきです。子供を育てる家族を守る視点で両親が同じ姓でないとダメです。
1802	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので、子供への影響を考えますと反対に思います。
1803	ー	70代	－	女性個人の権利として別姓を選択し、結果的に子供含め家庭そのものを崩壊させてしまう恐れがある法案には同じ女性として反対します。
1804	女	60代	－	女性個人の権利として別姓を選択し、結果的に子供含め家庭そのものを崩壊させてしまう恐れがある法案には同じ女性として反対します。、結果的に子ども・家庭そのものを崩壊させてしまう心配がある法案には反対します。
1805	女	60代	－	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持します。
1806	女	60代	－	・戸籍と一体である夫婦同姓を大切にしながら子供を育てる家族を守ることで「旧姓の通称使用」を求めます。 ・女性個人の権利として選択しても、結果的に子供を含め家族そのものがこわれてしまう恐れがある法案には女性として反対します。
1807	男	70代	－	選択的夫婦別姓は反対。子供の事を全く考えていない。日本を消滅させる愚策にほかならない。外国は外国、日本は日本である。
1808	女	60代	－	選択的夫婦別姓については反対です。どうしてその様なことになるのか？生まれて来た子供達もまよってしまうと思います。私達日本人が日本の伝統を守り幸せになれる方法を考えてほしいです。
1809	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考えると反対です。
1810	女	70代	－	結婚するということは家と家とが結びつくご縁が始まると、そのように教育され、自然に嫁ぎ家を継ぐという、夫婦別姓にはまだ理解がついていかない。その時子供は？もっと話し合いが必要なのかも。今は反対です。
1811	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供の影響を考えると反対です。
1812	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1813	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1814	女	80代以上	－	夫婦別姓は外国人が日本に入り込み、国を崩壊させる流れにつながってしまう。絶対に反対です。
1815	女	50代	－	家族の中で姓が違ってくると子供も混乱するし家族のきずなが弱くなってしまうと思います。夫婦は同姓、家族は一つの姓で。同じ姓を使っていくのがいいと思います。選択的夫婦別姓は反対です。

1816	女	80代以上	－	夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考えると反対。 戸籍と一体である夫婦同姓制度を大切にしながら子供を育てる家族を守ることが大切 女性個人の权利として別姓を選択し結果的に子供含め家庭をこわしてしまう法案には反対。
1817	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考えると反対です。
1818	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり子供への影響を考えると反対です。
1819	女	70代	－	選択的夫婦別姓となり、子供への影響を考えると反対です。
1820	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供の影響を考えると反対です。
1821	女	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり子どもへの影響があると思います。学校や社会において過ごす際、兄弟（姉妹）なのに？？となりませんか。生まれたばかりの子供には選択権はないです。そういった所を含めて疑問しかないので反対です。
1822	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子どもへの影響も考えると反対です。子供に不安をもたらすのではと考えます。将来の日本の子どもたちが安心して暮らせることを強くのぞみます。
1823	女	20代	2	第6次男女共同参画基本計画の基本方針の一番大きな課題、また違和感を感じる点は「性差別撤廃」という人権課題が「Well-Being」や「女性活躍」等、定義も曖昧な取り組みに矮小化されている事と考えられる。 本質的な「人権課題」としてではなく、その他の目的を実現するための「手段」に男女共同参画が位置付けられていると感じる点は以下の通り。 ・「女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（Well-Beingを実現する社会形成」とあるが、「多様な幸せ」は非常に抽象的な概念のため、男女共同参画の本来の目的である性差別撤廃からは、目的が大きくズレ、本来の男女共同参画の目的を曖昧、あるいは矮小化しかねない ・リプロダクティブ・ヘルス＆ライツの欠如もまた深刻な課題と感じる。避妊や中絶を含む性と生殖に関する自己決定権とそれらの保障は女性の人権の根幹であるにもかかわらず、6次計画の内容は妊娠・出産を望む人への支援に偏る一方で、「産まない選択」や安全な中絶へのアクセスは欠落したままであり、女性を「産む性」として機能的に位置づける家父長的価値観を温存しかねない ・また、「ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選 択できる社会の実現」とあるが、女性が経済的に自立し、経済社会に参画するために不可欠なのが、女性の社会進出を阻む伝統的な性別役割分業意識の解体と考えられるが、6次計画ではそれらが見当たらず、あるのは女性に男性並みに働け、とする両立支援のみ。現案は、「人口減少対策」や「労働力確保」といった経済的観点のみが強調されており、女性の経済的自立という「人権尊重」観点が見当たらない。 ・また、選択的夫婦別姓等、日本も批准している女子差別撤廃条約に「人権」として含まれる項目の早期実現も、6次計画に含めるべきと考える。 上記の理由より、6次計画は、「性差別撤廃」という人権を基盤とする原点に立ち返り、本質を捉えた、実効性ある政策とすべきと考える。「女性の活躍」ではなく「女性の権利」を保障する政策への転換こそが求められている。
1824	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度の導入については、女性差別撤廃委員会から今までに４回勧告され、３回目のフォローアップ項目となっている。第217回国会でも審議され、継続審議となっているところである。夫婦同姓の強制は、個人の自由、個人の尊厳、婚姻における両性の平等を掲げる憲法に反している。ジェンダー平等をすすめるためにも速やかに選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。

1825	女	50代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」で、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とあるが、選択的別姓制度に関する記述がないのは、あまりにも不自然ではないかと思います。政府が答申を出している選択的夫婦別姓には言及せず、旧姓の通称使用という何の法的根拠もないものを方針として出すのは、不自然すぎます。旧姓の通称使用を望んでいる当事者が果たしているのでしょうか？　どれだけ多くの女性当事者が、選択的夫婦別姓、つまり氏名を変えずに生涯生きる権利を必要としているのか、さまざまな報道、世論調査からも明確になっています。 　また、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」とありますが、９６年答申案では、選択的別姓が導入された後の戸籍の形態も、何ら変わらないフルネーム表記になるだけのものだと明記されています。選択的夫婦別姓が戸籍制度になんら影響を与えるものではないことは、政府答弁でも、何度も明らかになっています。にもかかわらず、夫婦同氏制度が戸籍制度と一体となっているという表現は、あたかも同氏であることが戸籍制度の必須条件であるかのような記述で、誤りです。 　さらに、選択的夫婦別姓が、あたかも家族の一体感やこどもへの最善の利益を阻害する要因をなるという表現は、あまりにデマに基づいており、政府が出す文章としては不適切すぎないでしょうか？　政府が、すでに存在する国際結婚や事実婚による別姓家族を率先して差別し、親子で姓が異なっても「自分は何も可哀想ではない」と顔や名前を出して訴えてきた別姓家庭の子供達をも侮辱するものです。 　すでに、家族の一体感になんら問題のない別姓家庭が、多く存在しています。すでに、親子別姓で、子どもの利益に何ら影響なく、健全に育っている子どもたちが多く存在しています。特に、改姓がネックでやむなく事実婚となっている夫婦の子供たちは、両親が氏は別々のまま、法律婚をすることを望んでいます。それこそが、「子どもの利益」であることは明白ではないでしょうか？　両親が生まれた時から別姓で育った子どもたちに「選択的夫婦別姓が子どもの利益を阻害するかどうか」ぜひ聞いていただきたいです。なぜこんな簡単な法改正ができないのか、本当に不思議な気持ちでいっぱいです。
1826	女	40代	101	（２）具体的な取組-イ　家族に関する法制の整備等 について質問です。 2024年の女性差別撤廃条約に基づく日本審査にて、選択的夫婦別姓制度の法制化について CEDAW委員より質問を受けた際、日本政府は旧姓使用の拡大・広報の取り組みばかりを繰り返しました。その結果、CEDAWからの包括所見では「日本は民法750条の改正のために何一つやってこなかった」「2年以内に民法750条改定実行のために取った措置を文書で報告せよ」と形式を踏襲する中で最大限厳しい表現で政府の無作為を明確に指摘されました。また、再びフォローアップの対象にもなっています。 しかし今回の第6次素案では、第5次計画と全文丸写しで、ショックを受けております。 日本政府として、自国が批准する国際条約に基づく改善勧告は一切考慮すべきものではない、無視で構わない、選択的夫婦別姓は法制化すべきでないとの判断だったのでしょうか。現行計画の丸写しだった意図をお教えください。
1827	女	40代	101	イ 家族に関する法制の整備等 「旧姓の通称使用の運用は～引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など～国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」 とある。 前国会で、選択的夫婦別姓の法案が審議入りしたにも関わらず、「旧姓使用の拡大」や「更なる検討」等、表現が後退している。選択的夫婦別姓がないまま、（今使っている自分の看板(氏)を続けて使えないまま、）女性活躍を推進するのは無理である。選択的夫婦別姓の法制化に向けて、ぜひとも国として踏み出していただきたい。

1828	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備　②家族形態の多様化に伴う夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方について、 第６次計画のベースとなるシナリオは「地方」に強い視点を持ち、地方部におけるジェンダーギャップが大きい問題へのアプローチを強めることだと考えています。 地方においては、起業、防災、DVといった「テーマ」「セクター」の話が重要ではありますが、それらのセクターすべてに影響を及ぼしている、いわば共通の「影」の部分に該当するのが「家（家族・家庭）」のあり方であり、第６次では「地方における家の問題」に踏み込む必要がどうしてもあるだろうと考えています。 第６次計画において、家族形態、そして氏の問題にもう一歩踏み込んでいないことが、計画全体が「地面に接地していない」ふわふわした計画のような様相を呈してしまっていると感じます。
1829	団体として提出	団体として提出	101	イ 家族に関する法制の整備等について質問です。 ①旧姓の通称使用の拡大や周知に引き続き取り組むとありますが、第５次基本計画以降、旧姓の通称使用をさらに拡大していほしいといった当事者団体からの要望などがあったのでしょうか？　婚姻により改姓した人が感じる不便さや不利益は、旧姓の通称使用という二つの名前を使い分ける煩雑さや自己同一性の混乱により、さらに増しています。そのことについてどのようにお考えですか？　これから結婚する世代のニーズは、さまざまな世論調査からも、旧姓の通称使用ではなく選択的夫婦別姓制度であることは明白ですが、それを基本計画の中に盛り込まない理由をお聞かせください。 ②婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声に応えるための「基本計画」が何も示されていません。改姓による生活の支障への解決策として、1996年にすでに政府は選択的別姓制度を答申しています。ぜひ基本計画の中に盛り込み進めていただきたい。また、政府が「夫婦同氏」と「家族の一体感」「子どもへの影響を最善の利益」を関連づけて明記することは、すでに多く存在する別姓家族（国際結婚や事実婚の家族）に対する明確な差別です。厳に慎むべきだと考えますが、お考えをお聞かせください。 女性が婚姻後も氏名を変えずに一つの名前で生きる権利を得ることは、全てのライフステージにおいて、女性が社会的に活躍できる最低限の条件です。家族に関する法制の整備という細部の課題ではなく、基本計画の根幹に関わる問題として、重点課題として明記していただきたい。
1830	女	60代	101	家族の氏に関する項目で、第五次に引き続き、改姓に伴う社会的不便の解消のため、旧姓の通称承知の更なる拡大とそれを推進するための法制化を望みます。 第5次の記載により旧姓の通称使用が拡大したことに感謝します。
1831	女	60代	101	家族に関する法制の整備等について 女性のキャリア形成において婚姻による改姓は大きな障害の一つとなっているにもかかわらず、選択的夫婦別氏制度の導入に全く言及がないのは不自然 その上で、①において「旧姓併記が認められており(中略)引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とあるが、旧姓併記と通称使用は全く別物である。 特に行政手続きで通称使用は行われておらず戸籍姓が個人を認識する氏名となっているため、民間で行われている通称使用と行政や金融機関などで使われている戸籍姓との使い分けが発生し、混乱が起きている。 また旧姓併記は一旦戸籍姓を変更し、さらに旧姓併記の手続きをする必要があり、結婚による手続きを増やすだけである。 行政で通称使用を個人を識別する氏名として認めるのであれば、むしろ旧姓併記は廃止するだと考える。

1832	女	50代	101	「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」と「通称使用」を先出しする一方、選択的夫婦別姓については、世論はむしろ賛成、推進する声の方が大きくなっている中、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」と賛否のうちでも、別姓に反対する声を強調した書きぶりになっているのはなぜか？
1833	女	40代	101	旧姓利用の拡大が前提とされていますが、国際的には通称併記が通用しないため、キャリアを継続したい男女が法的に対等に結婚前の姓を継続できる制度への改正を望みます。 また、全体としてアンコンシャス・バイアスを無意識の思い込みと訳すのは、思い込み自体が意識的にされており誤用だと思われるので、文言の検討をしていただくようお願いします。
1834	男	40代	101	明治以降夫婦同姓を採用し、家族を形成してきました。 それを少数の夫婦別姓支持者の意見だけで夫婦別姓を採用するのはやめて欲しい。 自分も含め同じ名字で家族を形成し、その中で子供たちは自らのアイデンティティを育み、独立結婚し新しい家族、家庭を形成して日本国民として歩んでいます。 特に幼少期に夫婦別姓をしてしまうと子供自身「自分のアイデンティティはどこだろう？」と自分に自信が持てず家庭の愛情を感じることできず育つ可能性があります。 目先の事でなく何十年も先を見据えて政策を決め行って欲しいので夫婦別姓には断固反対です
1835	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はない為、反対します。
1836	男	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1837	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
1838	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1839	女	50代	101	夫婦親子同姓は定着しており、原則を変えることは反対です
1840	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1841	男	50代	101	夫婦別姓反対します 古来からの日本の伝統と、家系図が崩れてしまいます。自分の先祖が分からない民族は衰退していくと思います。 肝心な子どもたちの意見を聞いたことがありますか？ 一部の女性からの意見だけがクローズアップしていますよ。 男性、子ども、高齢者など幅広い意見を聞いてください。 拙速なまとめは、将来的に問題を抱えていきます。
1842	女	60代	101	別姓には反対します 伝統は守るべきです 苗字は家族を示すシンボルです
1843	女	70代	101	選択制夫婦別姓は　親子別姓となるため反対です
1844	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1845	男	70代	101	夫婦親子別姓は親子別姓となるため反対です。家族制度の崩壊につながる。
1846	女	60代	101	夫婦同姓を維持してください。 夫婦別姓反対です。

1847	女	60代	101	夫婦親子同姓は定着しており、これが崩れれば家庭・家族の崩壊に繋がりかねません。 結婚を機に姓を変えて不都合な事が生じるのであれば、旧姓を使用出来るように、そちら側の制度を整えていけば良いと思います。
1848	女	50代	101	子供への心理的影響を考えて、夫婦同姓制度を維持しながら、旧姓使用の制度化も考える方法が良いと思います
1849	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はありません。
1850	女	60代	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
1851	女	60代	101	一部分の意見に惑わさることなく 日本の良き習わしを無くすことは断固反対する。夫婦別姓は絶対はんたいする。
1852	女	60代	101	夫婦親子同姓が定着しており 原則変える必要はありません。
1853	答えたくない	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1854	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子であるのに姓が別になってしまうので反対です。子供の心が不安定になってしまうように思われ、別姓に反対します。
1855	男	30代	101	選択的夫婦別姓は絶対に実現すべきでない。必要とする課題は現体制で打ち取れる上に、実現により発生するリスクやデメリットが無数にある。
1856	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1857	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1858	女	70代	101	夫婦別姓は反対します
1859	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
1860	女	40代	101	「家族の苗字は1つが良い」家族同姓の中で育まれる子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
1861	男	40代	101	旧姓使用が認められるようになりましたので、そちらをもっと推進する方向で法の整備や助成を検討してほしい。 社会の混乱を招くのは避けてほしい
1862	女	70代	101	私は夫婦別姓法案に反対です。 将来、子供がどちらかの姓を選ぶのは心理的な混乱を招じる懸念があります

1863	女	40代	101	大学理系学部の女性受験者への特別枠設置等の優遇は、優遇されなければ合格点に達していなかったのではないかと別の女性差別を招くのでやめてほしい。 婚姻後の旧姓から改姓の手続きは、免許証は警察、市役所、銀行など働く女性にとっては不可能な移動が強いられ、順番を待ち何日も仕事を休まざるを得ない。 手続きが一ヶ所でスムーズにできれば改姓しても問題はないと思う。
1864	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。 日本古来からの家族制度を解体する必要はありません。選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。旧姓使用制度はもう高市早苗議員がシッカリと改革して下さって、問題はありません。 少数の声の大きな人達に左右されないよう、呉々も宜しくお願い致します。
1865	男	60代	101	最高裁は平成27年のみならず、令和3年6月にも改めて現行の「夫婦同姓制度」は合憲と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は「通称使用」が広まることで緩和されるとしています。 「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を絶対に支持します。
1866	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 なぜなら、子どもがいる場合、混乱してしまうかもしれない。 子どもの姓をどちらの姓にするか、夫婦間で意見が対立したり、争いが起きる可能性もある。 また、夫婦別姓を選んだ場合、親子で姓が異なることになり、その状況を子どもに説明しないといけないし、その子どもが大人になった時に同じように考えるかもしれない。
1867	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は定着しており 伝統は堅持すべきと思いますので 夫婦別姓には反対します。
1868	男	70代	101	夫婦別姓には反対です。
1869	女	40代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1870	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度維持しつつ、旧姓使用の制度化よって仕事上不便を解消すべき。
1871	女	60代	101	子供への心理的成長を考えれば夫婦同姓制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
1872	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1873	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度化よって仕事上の不便を解消すべきです
1874	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ 旧制使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです

1875	女	80代以上	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧制使用の制度か、によって仕事上の不便を解消すべきです
1876	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上 の不便を解消すべきです。
1877	女	70代	101	子供への心理的影響を考えれば夫婦同姓制度を 維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
1878	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ　旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1879	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事運上の不便を解消すべきです。
1880	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1881	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1882	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきです。
1883	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1884	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1885	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1886	男	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にして行くことが大切だと思います。これは、夫婦の絆を高めることにおいても、重要であり、また、その子孫にも影響してくると思われます。また、子供を育む家族を守る観点から、″旧姓の通称使用″の拡大を求めます。
1887	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1888	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1889	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
1890	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ 旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべき
1891	女	70代	101	子どもへの心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度化を維持しつつ、旧姓使用変更制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
1892	男	50代	101	夫婦別姓は、戸籍が分からなくなるから反対！

1893	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1894	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1895	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1896	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
1897	女	70代	101	親子が別姓になるため反対です。 夫婦別姓は先祖も分からなくなって 何十年も経つと自分がどこの誰かも分からなくなるから絶対に嫌です。
1898	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1899	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
1900	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
1901	女	60代	101	旧姓使用の法制化が必要です。 選択的夫婦別姓は家族制度の破壊にもつながり、親子別姓となるため反対です。 伝統は堅持すべきです。
1902	女	60代	101	旧姓で国家資格等は登録できますし、旧姓の通称使用によって仕事に支障がなく、社会生活も可能と思います。 別姓にすると家族の一体感が無くなり、特に子供の別姓はを社会生活において大きな混乱を招くことが予想されるので、選択的夫婦別姓は反対します。旧姓の通称使用法制化に賛成します。
1903	女	60代	101	夫婦別姓は反対です
1904	女	70代	101	夫婦別姓反対
1905	女	70代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子ども達のアイデンティティを守りたいと願います。 大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
1906	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
1907	女	50代	－	「選択的夫婦別姓」は大人側の判断で行います。子供からすると「必然的親子別姓」です。全員が全員でないにしろ、子供がそれを望んでいるのかは、疑問だと思っています。産経新聞での調査もあります。多くの子供が家族は1つの名字で暮らしていくことを望んでいます。 子供は大人みたいに、きちんと意見を表明できません。それであるからこそ、国(大人)が子供と言う弱者の権利に配慮する必要があります。 この基本法でも、子供の「夫婦同姓(家族一緒の姓)」にしたい希望が叶えられますように、ご配慮よろしくお願いいたします。

1908	女	40代	101	イ 家族に関する法制の整備等 「旧姓の通称使用の運用は～引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など～国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」 とある。 前国会で、選択的夫婦別姓の法案が審議入りしたにも関わらず「旧姓使用の拡大」や「更なる検討」等、表現が後退している。選択的夫婦別姓がないまま、（今使っている自分の看板(氏)を続けて使えないまま、）女性が活躍するのは無理である。選択的夫婦別姓の法制化に向けて、ぜひとも「国として」踏み出していただきたい。
1909	女	60代	101	家族がバラバラになりそうです 同じ姓だからこそ　一体感になり　きずなが深くなる 婚姻関係が　複雑化している今　同じ姓でないと　自分の先祖もわからなくなる
1910	女	60代	101	家庭の絆が壊れる。
1911	女	60代	101	家族が、崩壊する気がします 産まれてきた、子供達が成長するにあたり 困ると思います
1912	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から夫婦別姓に反対です。
1913	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です
1914	女	80代以上	101	家族がこわれる
1915	女	30代	101	夫婦同姓が日本の伝統文化の1つだと思っていました。 これはこの先も受け継いでいくことが大切な文化だと考えています。 改姓が面倒だという理由での別姓が１つの理由なのであれば、それは伝統を変える理由に値しないと思います。
1916	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、日本の未来、子供たちを守るためにも絶対反対です。
1917	女	70代	101	家庭が崩れる気がする 同じ姓だからこそ　一体化すると思う
1918	女	60代	101	現代は再婚や再々婚家族、特別養子縁組など、家族のあり方が多様化しています。家族でひとつの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。みようじを一つにする同姓家族の意味は大きいと思います。
1919	女	60代	101	家族の絆が薄くなるような気がする。夫婦別姓は　１つの家の中に２つの苗字はどうかなと思っています
1920	女	70代	101	家庭の秩序が乱れると思うから 長幼の序が乱れる

1921	女	60代	101	教職についています。 　子供への心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度でないと混乱が生じると思います。 　夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきだと思います。
1922	男	70代	101	夫婦別姓に反対です
1923	女	70代	101	夫婦親子同姓は國民に定着しており原則を変える必要はありません
1924	女	60代	101	夫婦の別姓を認める法案は、かえって国民生活全般を混乱に導くと思い、反対です。子供が父母どちらかの姓を選ぶとなると、親と子、またきょうだいで苗字が異なるなど、家庭の一体感が失われ、子供の情操にも良からぬ影響を及ぼすと思われます。社会の最小単位である家庭が、一つの姓でまとまっていることが、社会の安定の基と考えています。 仕事上の利便性に配慮し旧姓を使用できる範囲を拡大しながら、夫婦同姓は維持していただきたいです。
1925	女	70代	101	子どもへの心理的影響を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
1926	男	60代	101	選択的夫婦別姓制度は親子別姓となるため反対です。
1927	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度は親子別姓となるため反対です。
1928	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1929	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1930	女	70代	101	絶対反対です
1931	女	50代	101	家族崩壊につながるので反対です
1932	女	60代	101	夫婦別姓反対
1933	女	60代	101	男女別反対
1934	女	70代	101	家族崩壊に繋がりますので 　社会崩壊になりますので
1935	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度に反対します 夫婦別姓制度は、必然的な「親子別姓制度」です 大人の判断で子供達の最善の利益を侵害してはならないと思います 夫婦同姓制度を維持し旧姓の通称使用の法制化を望みます
1936	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1937	女	60代	101	男女別反対
1938	女	70代	101	家族崩壊につながるので反対
1939	女	70代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので大人の勝手で子供が困惑するなど我慢させるのは反対です。
1940	女	70代	101	夫婦別姓反対

1941	女	70代	101	夫婦別姓反対
1942	女	70代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うものなので子供達からすると大人の勝手で子供の利益を侵害する事になりますので反対です
1943	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 旧姓使用法制化をした方がいいと思います。
1944	男	70代	101	家族の崩壊に繋がるので反対です。
1945	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 旧姓使用法制化をした方が良いと思います
1946	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 旧姓使用法制化をしたほうがえと思います
1947	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓使用法制化を望みます、
1948	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。旧姓使用法制化をした方がいいと思います。
1949	女	70代	101	現在は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれると思います
1950	女	60代	101	夫婦別姓反対
1951	女	30代	101	みんなが生きやすい社会制度の構築や男女共同参画と夫婦別姓は別問題です。一緒に取り扱わないでください。 苗字は家族の絆、シンボルです。夫婦別姓で親子も別姓になれば日本の伝統は失われます。夫婦別姓は反対です。
1952	女	20代	101	私はこの問題を子どもの視点で考えます。子どもにとって親の離婚などで名字が変わることも、精神的負担がかかります。 夫婦別姓の世の中となれば、両親の名字が異なり自分はどちらを名乗っていくかの問題、また兄弟姉妹で異なる名字となる可能性があります。それは教育現場での教師の混乱を招き、負担になりかねません。体操着のお下がりがしにくいなどの些細な問題だけでなく子どものアイデンティティの問題にも関わると思います。 ただし、ビジネスの現場に於いて女性が不利にならぬよう、旧姓の使用を制度化していく事はとても大切だと考えます。
1953	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 家庭がバラバラになりそうで、仏壇とかお墓も訳がわからなくなりそうで怖いです。
1954	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。子供や、孫達が強く嫌がっております。 未来の子どもたちのためにも絶対反対致します、ジィジと、バァバの願い、、日本が家族愛溢れた明るい国でありますように、世界が平和であるように宜しくお願い致します
1955	男	60代	101	夫婦同姓を推進すべきだと思っております。
1956	女	60代	101	選択的夫婦別姓となるため反対です
1957	女	60代	101	苗字は先祖から引き続き与えられた物なので代々残して行きたいです。夫婦別姓は反対です。

1958	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
1959	男	60代	101	ミヨジは祖先まで遡るものであり、かつよき伝統、文化は堅持すべきものであり、原則をかえる必要はありません。
1960	女	60代	101	姓が違うと正しい先祖供養ができないので反対です。 また旧姓を使うことが法制化されると、それが一般的になりその後夫婦別姓になる可能性もありますので、両方反対です。
1961	女	60代	101	夫婦別姓になると子供達の姓にも問題になる
1962	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1963	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。 宜しくお願い致します。
1964	女	60代	101	私は、選択的夫婦別姓となると、親子が別姓となり、また先祖供養も、きちんと出来なくなるので、夫婦別姓は、反対致します。
1965	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1966	男	70代	101	日本には、日本の慣習文化があります。国連が夫婦別姓を勧告したのは越権であると思います。仕事上旧制使用が必要な方がいることは理解しますが、それは通称使用の拡大で対応できるのではないか。戸籍を分断したり、夫婦子供がばらばらの姓でよいとは思いません。夫婦同姓を維持しつつ、旧姓の通称使用拡大を望みます。
1967	男	40代	101	旧姓を通称使用することは、既にされており、法制化をすることに賛成です。全く問題はありません。 　選択的夫婦別姓法案には反対です。日本の戸籍制度は、世界に冠たる素晴らしい制度です。この枠組みをなるべく変えず、通称使用の拡大で、対応すべきです。 　戸籍や家族制度の変更は、国の根幹を揺るがしかねません。 　たとえば、どちらの姓でもいい。と決めたら。その次の議論、好きな姓でいいじゃないか。となるでしょう。佐藤と鈴木が結婚したら、どちらかを名乗る。でも、なぜ高橋じゃダメなの。名前だけじゃダメなの？なんでもよくねぇ？になるでしょう。芸能人ならまだしも。 　じゃあ、毎日姓名を変えてもいいじゃないか、1年おきに変えてもいいじゃないか。果てしなく、混乱します。 　だからこそ、根幹は変えずに、すなわち選択的夫婦別姓はやらずに、通称使用を拡大する、微修正、微調整にとどめるべきです。 　この国がずっとずっと続くことを願ってます。

1968	男	60代	101	現在、身分証明書としてマイナンバーカード等が旧姓の通称使用が拡充されており、なぜ、夫婦別姓でなければならないのか私には理解できない。 夫婦別姓になった場合、「戸籍制度はどうなるのか？」夫婦同姓こそが家族の一体感を維持できる。 特に重要な問題点である「子供の姓の選択」をクリアーできないのではないか？ 「婚姻前の氏」を引き続き使えないことが「婚姻後の生活」に支障になっているとの声があるとあるが、「旧姓の通称使用」を拡充することで何ら問題があるとは思えない。 「夫婦別姓」を唱える人は、「日本の戸籍制度」を壊したいのでしょうか？ 「戸籍制度」を壊してしまえば「自分が日本人」なのかどうかも解らなくなるのではないでしょうか？ 「夫婦別姓」を唱える人は、日本を壊そうと思っているのでしょうか？ また、「個々の人権」とも言う人もいますが、人権、個性はもちろん大切ですが、人間は所詮ひとりでは生きていけませんよ。 「夫婦別姓」には明確に反対します。
1969	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です
1970	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 選択的とはいえ、すでに結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓に反対します。 旧姓を使用する場面は増えており自治体や企業が抱えている課題を整備して法制化や助成を検討すべきです。
1971	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1972	女	40代	101	夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
1973	女	70代	101	反対します 夫婦が別姓になれば、親子にも先祖供養にも影響が出ます。 断固、反対します。
1974	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1975	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です
1976	男	40代	101	全ての家庭で、「別姓にするか同姓にするか」「子供をどちらの姓にするのか」という判断をさせるのは、考えるその時点で「父と母のどちらを選ぶか」ということになり、気持ちの分断、家族の分断を助長してしまうと考えます。 旧姓を使いたいということであれば、旧姓の通称使用法制化で十分だと考えます。
1977	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
1978	男	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。総ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です
1979	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
1980	女	70代	101	子供に影響あるし､家族がバラバラな感じがします！絶対反対です！
1981	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

1982	男	60代	101	選択的夫婦別姓法案について、日本人としての伝統と文化、家族制度を破壊するこの法案に断固反対です。一部の方々の希望にもかかわらず、国際化に遅れているとか、様々な団体やマスコミの報道にもかたよりをかんじています。個人の自由は大切ですが、日本人としての良識や倫理観がくずれてきていて、それを踏まえた上での自由を築いていくのが、私達大人の責任だと考えています。
1983	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
1984	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
1985	女	80代以上	101	夫婦別姓反対
1986	女	60代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対にやめて欲しい。
1987	女	60代	101	選択的夫婦別姓となるため反対です。
1988	男	40代	101	これまでに最高裁判所は２回、「夫婦同姓」を合憲と判断しております。「選択的夫婦別姓」は、親子別姓となる可能性があるので反対です。
1989	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
1990	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
1991	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
1992	女	70代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば 夫婦同姓制度をいじしつつ 旧姓使用の制度化によって仕事上の仕事上の不便を解消すべきです。
1993	男	80代以上	101	親子が戸籍別姓は家族の一体化を疎外となり反対です。家族は社会の単位として貴重であり、同姓であるべきです。なお職業その他の理由で旧姓使用の制度化は、差し支えないと考えます。
1994	女	60代	101	夫婦別姓は反対です
1995	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
1996	男	60代	101	選択的夫婦別姓には反対です。法案は 親子関係、夫婦関係、家族関係の崩壊につながる。素晴らしい日本の文化を守り続けるにも今までどおりの夫婦同姓を支持する。
1997	女	70代	101	夫婦別姓反対お願いします

1998	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
1999	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
2000	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2001	女	30代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の警備について。 苗字は家族を表すシンポル。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
2002	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にして、旧姓の通称制度使用を求めます。
2003	女	80代以上	101	旧姓の通称使用を求めます。
2004	女	70代	101	戸籍と一体出あるき現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2005	女	70代	101	夫婦別姓反対
2006	女	70代	101	夫婦別姓反対します。
2007	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用の拡大を求めます。
2008	女	70代	101	夫婦別姓は、反対です。
2009	女	70代	101	夫婦親子同姓は原則変える必要は有りません
2010	男	60代	101	家族制度を守りながら、現在の夫婦同姓制度の維持を原則とし、旧姓の通称使用拡大を求めます。
2011	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2012	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓にもなりますし、国民も混乱するため、反対です。
2013	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2014	女	60代	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓となるため、断固反対致します。
2015	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2016	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2017	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です

2018	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2019	女	40代	101	親子別姓になるのは、反対です。変える必要はありません。
2020	女	60代	101	家族として成り立たない
2021	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2022	女	60代	101	夫婦別姓は親子も孫も別姓になるし、大反対です
2023	女	40代	101	夫婦同氏を前提とした既存の公的制度（遺産相続、配偶者控除など）との整合性が問題視されます。
2024	女	70代	101	家族崩壊に繋がるので反対です
2025	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2026	男	70代	101	夫婦が別々になるのは、おかしいと思う！絶対反対です！！
2027	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
2028	男	60代	101	改姓して不利益になるとのことだが、どういう状況（仕事の経歴等？）かよくわからない。 子どものことなど考えると同姓にした方がよいかと思う。
2029	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2030	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためはんたいです。
2031	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので、反対です。
2032	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 いろいろな意味で家族がバラバラになってしまうと思います。
2033	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
2034	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2035	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2036	女	70代	101	戸籍と、一体である現在の夫婦同氏制度を、大切にしながら、子供を育む家庭を、守る観点から、（旧姓の通称使用）の更なる擴大を希望します。
2037	男	70代	101	夫婦別姓反対　夫婦別姓が認められると家族はやがて今以上にバラバラになり家族崩壊に繋がります。それは國體が維持できなくなることを意味すると思います。為政者の皆さんには日本国の普遍的伝統を大切にして頂きたいと切に願います。
2038	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2039	女	30代	101	先祖供養や子供のことを考えると夫婦別姓は反対です。旧姓使用法制化をお願いします。

2040	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2041	女	50代	101	（２）イ(1)(2)に関し、第５次男女共同参画基本計画以降、「選択的夫婦別姓」の語が削除され、第6次計画でも「通称使用の拡大」と「夫婦の氏に関する具体的制度のさらなる検討」のみになっていることは、国連の女子差別撤廃委員会からの再三の勧告および、2025年5月に国会審議が開始された事実、男女共同参画の理念に照らし、後退した記述です。「選択的夫婦別姓」の語が意図的に除外されているように読め、具体的制度の選択肢としてすでに30年近く議論されている事項として、「選択的夫婦別姓」の明記を求めます。その上で、現行制度では、9割を超える女性側が改姓しており、結果的に「女性の不利益」が大きい実態の解消のために法制を早急に整備する旨の明記を求めます。
2042	女	60代	101	選択的夫婦別姓は日本の伝統を壊し家族の絆を壊していくものと感じます。夫婦の姓を子供に選択させる等、子供の心を傷つけ将来に大きな悪影響を及ぼす事は明確です。とても国益に繋がる政策とは思えません。旧姓の通称使用の拡大に賛成です。国民の多くが望んでいない選択的夫婦別姓の法案は削除して頂きたいと思います。
2043	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2044	女	70代	101	男女別姓反対
2045	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
2046	女	70代	101	夫婦別姓に反対です
2047	男	50代	1	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は 堅持すべきです。別姓には強く反対します。
2048	女	60代	101	夫婦別姓は反対です
2049	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2050	男	70代	1	選択的とはいえ、夫婦別姓にしたら、親子別姓となり、家族という証明も簡単にできなくなり、また一体感もなくなるので、選択的夫婦別姓は絶対に反対。
2051	女	30代	101	日本の伝統的な家族制度を維持する為には、夫婦親子は同姓であるべきです。
2052	女	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきだと思います。別姓には強く反対致します。
2053	男	60代	101	選択的夫婦別姓には、日本の良き伝統である家族制度を守り子孫に受け継いでゆくために反対いたします。
2054	女	70代	1	選択的とはいえ、夫婦別姓にしたら、親子別姓となり、家族という証明も簡単にできなくなり、また一体感もなくなるので、選択的夫婦別姓は絶対に反対。
2055	女	70代	101	夫婦別姓は反対します 　家族制度の崩壊になる
2056	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対反対です。家族制度が崩壊します。
2057	女	30代	1	選択的とはいえ、夫婦別姓にしたら、親子別姓となり、家族という証明も簡単にできなくなり、また一体感もなくなるので、選択的夫婦別姓は絶対に反対。
2058	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はない。

2059	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。 親、子、孫という家族親族の一体関係および絆がそこなわれる。
2060	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子の姓も違ってしまう為反対です。 家族は同じ名字が日本人らしくまた世襲を大切にしていきたいと思います。
2061	女	60代	101	夫婦別姓にした場合、子供たちが混乱し 家族制度の崩壊になるので選択的夫婦別姓法案に反対します。
2062	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 先祖代々の供養に困ります。
2063	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。 家族で一つの名字が安心感や家族としての絆がうまれるきっかけを作る一助となると思います。 多様な時代だからこそ名字を一つにする事が大切だと思います
2064	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になります。 そのため、絶対に反対です。
2065	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対 夫婦同姓制度を維持、 家族の一体感、絆を基本にしながら、柔軟に通称使用など考慮する。
2066	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2067	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、子どもは選べる事は出来ないですから、して欲しくはありません。子ども達が可哀想です。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の拡大によって不便な点を解消していただきたいです。 私は特に主人と同姓になれた事は誇り、喜びを感じました。結婚前から仕事まって続けてきましたが、特に不便を感じた事もありません。 なぜ選択的夫婦別姓の様なものを導入する必要があるのか、正直理解出来ません。 私の周囲の人達も同意見です。 夫婦別姓反対です。旧姓使用の制度化をすすめて頂き、仕事上の不便解消をしてください。
2068	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要は有りません。
2069	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2070	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、変える必要がありません!また、全ての国民に影響が出ることは必須なので、混乱を避ける上でも反対です!
2071	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は守るべきです。
2072	女	50代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載について、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていますが、５次計画からほとんど変更がありません。 ５次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。
2073	男	30代	1	選択的夫婦別姓は選択的とはいえ、夫婦別姓にしたら、親子別姓となり、家族という証明も簡単にできなくなり、また一体感もなくなるので、選択的夫婦別姓は絶対に反対します。

2074	男	30代	1	夫婦別姓は選択的は選択的とはいえ、夫婦別姓にしたら、親子別姓となり、家族という証明も簡単にできなくなり、また一体感もなくなるので、選択的夫婦別姓は絶対に反対致します。
2075	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
2076	男	70代	101	子供、ご先祖様の供養など　混乱を招く。絶対に反対します
2077	男	60代	101	夫婦別姓反対　　家系がおかしくなる。
2078	女	80代以上	101	夫婦別姓は親子別姓となる為反対です、
2079	男	50代	101	夫婦別姓に反対致します。 家族の一体感や絆が失われ　子供の性に関する混乱が発生し家族が崩壊するのは目に見えてる事。 今まで通り夫婦同姓で問題なし。 これ以上、日本の伝統や文化を崩さないで下さい。
2080	女	70代	101	夫婦親子同姓はこくみんに、定着しており、原則を変える必要なし
2081	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子も別姓となり、将来的に混乱が生じると思うので反対です。
2082	女	60代	101	夫婦別姓に、反対いたします。 理由は、戸籍やお墓など、色々と混乱が生じると思うからです。
2083	女	80代以上	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2084	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
2085	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2086	女	70代	101	家族の名字は同じが良いです。
2087	女	70代	101	家族の苗字は同じが良いと思う
2088	女	60代	101	家族の名字は同じが良いです。
2089	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2090	男	70代	－	戸籍の一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2091	女	70代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和３年の内閣府調査や令和７年６月のＮＨＫ世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し旧姓の通称使用の法制化を望みます。 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2092	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2093	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

2094	男	70代	101	多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。どうか、夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化をお願い致します。
2095	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2096	女	60代	101	敬神崇祖とあるように、ご先祖様を大切に祀る事など、夫婦別姓になると、困難になる為別姓に反対です
2097	女	70代	101	家族の名字は一緒が良いです
2098	女	70代	101	！家族は同じ名字が良い
2099	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2100	男	40代	101	選択出来るとはいえ既婚夫婦にも変更期間がある。全ての国民に混乱的な影響があると思いますし、行政や学校も大混乱が予想されます。 私や周囲の人も選択的夫婦別姓のメリットがわかりません。無いと考えます。今でも充分だと思いますが、必要なら旧姓使用の拡大を求めます。 また日本の伝統は堅持すべきです。 更に何よりも子供への強制的別姓で子供への心と成長への悪影響が懸念されます。子供の自死等が増える中、子供の心への影響を考えて頂きたいです。その点からも反対です。 またすでに既婚女性が旧姓が使用出来る場面は拡大しており、周りの既婚女性で働く女性は特に今の制度での不便を感じていません。 なぜこの様な事が議論されるのか自体が理解出来ません。 日本を壊さないで下さい。 日本にデメリットしかない選択的夫婦別姓をすすめる政党に対し、多くの国民は信じられない気持ちで、厳しい目で見ている事を知って下さい。どうかこの様な法案は辞めて下さい。 同姓を維持しながら旧姓通称使用を広げるやり方に賛成です。
2101	女	60代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 (2)夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2102	女	60代	101	夫婦別姓に反対 親子が別々になってしまう
2103	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2104	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度を失くすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
2105	男	70代	101	現在でも旧姓で仕事上使用可能なので、法制化の必要がない。
2106	女	70代	101	夫婦別姓制度に反対です!! これからの子供達の時代を混乱させ血の繋がりを全く消滅させるものであり、日本固有の伝統、歴史を崩壊させるものと思い、とても悲しい制度の発案に怒りを覚えます!! 断固、反対致します!!
2107	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。家族の苗字は一つに統一してこそ、家族と認識できます。

2108	女	70代	101	家族崩壊につながる。
2109	女	40代	101	夫婦は同姓で問題ないと思う。子どもの姓と母の姓が異なることに抵抗を感じる。
2110	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2111	女	70代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を推持しつつ、きゅうせいしょうの制度かによって仕事上の不便を解消すべきです
2112	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓使用法制化をのぞみます。
2113	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。旧姓使用法制化を望みます。
2114	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 旧姓使用法制化を求めます。
2115	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓使用法制化を求めます。
2116	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。旧姓使用法制化をした方が良い。
2117	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 旧姓使用法制化を希望します
2118	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 　旧姓使用法制化を希望します
2119	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。　夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はございません。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
2120	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓使用法制化をのぞみます。
2121	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。旧姓使用法制化をのぞみます！
2122	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。旧姓使用法制化を望みます。
2123	女	60代	101	夫婦親子は同姓である原則は変えるべきではない。働く女性は、旧姓の通称使用を広げて行けば良いと思います。
2124	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
2125	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子となるため反対です 旧姓使用法制化を望みます
2126	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる可能性があるから反対です。
2127	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求める。
2128	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルであり、今までの長い伝統は断固守っていくべきと考えます。 夫婦別姓は断固反対致します。
2129	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。

2130	女	60代	101	先祖供養に影響しますので夫婦別姓は反対です。先祖を敬う事が日本の伝統です
2131	男	60代	101	選択的夫婦別姓が議論されておりますが、親子で別姓になるということは家族のつながりを弱めることになります。家族という単位つまり日本の家庭を根本から崩壊させていくことにつながります。別姓になったらお墓はどうするのでしょうか？今日までの日本の家族のあり方、日本の伝統的家庭制度を崩すことは望ましくないと思います。 また女性の社会参画に伴い別姓が必要だという意見がありますが、この問題は旧姓使用法制化により対応することができると言われています。 世論調査でも旧姓使用を含めた夫婦同姓支持が多数となっております。 一部の意見により夫婦別姓を推進することには反対いたします。
2132	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2133	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2134	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
2135	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対です。この法案が通ってしまうと、親子が別姓になってしまい、日本が長年築き上げてきた、家族制度が壊れてしまいます。家族同姓という制度を私達の世代で変えてしまってはいけないと強く思います。国は子どもへの影響をもっと考えてください。今までどおりの夫婦親子同姓で、旧姓使用を制度化することで解決できる事もあります。今後混乱が生じることが明らかな選択的夫婦別姓ではなく、どうか今までどおり日本の伝統を堅持していただきたいと切に願います。
2136	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2137	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2138	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2139	女	50代	101	伝統的なものを崩すのに抵抗がある為。
2140	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別の姓になるので、断固反対です！
2141	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2142	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。日本人の系譜先祖からの繋がりを切ってしまう事になります。女性が仕事をする際旧姓の方が都合の良いなら今迄も何の問題も無く使っていました!それでよろしいです。法律で決める必要はありません。日本が世界人類の道徳的にも人柄に於いても高く表示され尊崇の念をもっと賞賛されるのも敬神崇祖、祖先崇拝から発した氏姓を守って夫婦が同一氏姓を誇りをもって護った為です。この精神が人種差別や排外主義に繋がる世界恒久平和の真の元の一つだと思います。
2143	男	60代	101	101p(2)イ 素案は概ね賛成であるが、夫婦同姓、親子同姓は国民に定着しており、別姓も可とすると、大変混乱する。日本の文化伝統を堅持する意味においても、別姓とすべきでないと思う。
2144	女	50代	101	夫婦別姓は、親子別姓になるために反対です
2145	女	80代以上	101	苗字は家族を表す物ですので伝統は堅持するものです。別姓には反対いたします。

2146	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2147	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2148	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるので反対です。
2149	女	60代	101	子供への心理的影響を考えたら、夫婦同姓制度を維持すべきだと思う 又、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便も解消すべきです
2150	女	70代	101	子孫の事を考えると、不安なので絶対反対です！
2151	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
2152	女	70代	101	夫婦別姓に絶対反対です。 最近、外国の風習を見習おうという傾向がありますが、日本と外国では歴史の中身も長さも異なります。 日本は天皇と家族を中心とした、世界でも類を見ない長い歴史がある国です。子供から見て、親の姓が違う、更に祖父母の姓も違うとなると、墓はどうなるのかを含め、一つの墓、位牌に手を合せて先祖に想いをいたし感謝を表す美風がなくなるのを危惧します。 役所の書類作成と保存にしても煩雑です。 絶対反対です。
2153	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 旧姓使用の法制化を進めていただきたいです。
2154	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
2155	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2156	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切ににしながら子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
2157	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。 今までの日本の文化歴史的続いてきた先祖とこれからの子孫との関わりが乱れてくる事、亡くなった後のお墓、仏壇に入る時の姓名がバラバラになってくる事、書類上戸籍などの姓名の乱れや証明や相続の手続きが困難になる事、1番にこれからの子供達に関わってくると思います。デメリットの方が多いかと思います。
2158	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着していることから、原則を変える必要はない。
2159	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2160	女	60代	101	家族の名字は、一つが良い。 家族同姓の中で育まれる。子供達のアイデンティティを守りたいと願います。
2161	男	70代	101	子供に影響が有る
2162	女	40代	101	選択制とはいえ、すでに結婚している夫婦も別姓に変更できるなど、家族の形が変わることで子供やひいてはすべての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です。

2163	女	60代	101	子供の影響を考えるならば､賛成できません！絶対反対したいです！！
2164	女	70代	101	選択的親子別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
2165	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から｢旧姓の通称使用｣拡大を求めます。
2166	男	30代	101	夫婦親子同姓は昔から続く日本の優れたる伝統です。この良い伝統を維持していく必要があります。変更はすべての国民に影響が出て混乱を招く恐れがあります。ですので別姓には反対です。
2167	男	80代以上	101	私は、1人暮らしですが、おかしな話だと思います！頑固反対したいです！！
2168	男	60代	101	夫婦同姓は定着しており、変える必要を感じないし、不便を感じている方のほとんどもしくは全ての件が、現行法の整備などでクリアーされているのが現状。 推進派の方はそのあたりの認識がない、またマスコミや行政の知らせる努力も足りないかもしれない。
2169	女	80代以上	101	子供の事を考えると賛成は、出来ませんので絶対反対致します！！
2170	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2171	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2172	女	60代	101	孫たちの事を考えると賛成は出来ません！頑固反対致します！
2173	女	70代	101	昔から苗字は家族を現すシンボルだと思う 別姓には，大反対です。
2174	女	60代	101	夫婦別姓反対
2175	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2176	男	20代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべるべきで、夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2177	女	70代	101	苗字は、家族を表すシンボルです。伝統は、守るべきです。別姓には、大反対です。
2178	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2179	女	60代	101	夫婦が別々の姓を使うと子供はどうしたらいいのか？ややこしくなると思います。愛和の家庭を築く為にも私は同姓のままがいいです。
2180	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
2181	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。

2182	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対します。今までの日本の国体が失われます。 絶対に失くしてはならないです。 日本のよき伝統を壊してはならないと思います。
2183	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
2184	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
2185	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。
2186	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦別姓は混乱のもとになります。 夫婦同姓を原則として、旧姓を使用できる法の整備を進める方が混乱もなくよいと思います。
2187	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です
2188	女	60代	101	選択的夫婦別姓には、絶対に反対です。今迄の日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
2189	女	60代	101	「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
2190	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2191	女	60代	101	夫婦別姓に反対します
2192	男	70代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2193	女	70代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」 今一番話題になっている「選択的夫婦別姓制度」という文言がないのが気になりました。加えて「夫婦同氏制度の歴史をふまえて」とか「家族の一体感」とか「こどもへの影響」など一部夫婦別姓制度に反対の意見はとりあげられています。 現在の制度ではほとんど女性が夫の姓に代わっています。その時パスポート、各種免許証、銀行口座など各種の名義変更の手続きが必要です。婚姻後も仕事を続ける女性が多い中、不利益を被り不自由な生活を強いられている人は少なくありません。 ぜひ「選択的夫婦別姓制度」という文言の挿入をお願いします。
2194	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 家族の名字は一つが絶対に良いと思います。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
2195	女	50代	101	家族は、皆同姓の方が、上手くいきます。別姓には、反対です。
2196	女	60代	101	苗字は一家族を表します。子供への心理的影響や成長を考えれば､夫婦同姓制度を維持しつつ､旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さ等を解消すべきだと思います。
2197	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボル。伝統は続けるべきだと思う。だから別姓には反対します。
2198	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2199	男	80代以上	101	家族の名字は一つがいいです。 大人の不便は旧姓の使用拡大で解消して欲しい。

2200	女	60代	101	家族の名字は一つが良いと思います。
2201	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、苗字のという日本の伝統的な家族制度を失いかねないので反対です
2202	女	40代	－	夫婦になることにより絆ができていくと思うので同姓になるのは大切だと思います。その中で仕事の都合上などで旧姓を使用していくのが今の生き方でいいかなと思います。
2203	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」は家族間のつながりで夫婦のつながり、親子のつながり、ひいてはご先祖様のつながりまでめちゃくちゃにされてしまいます。 日本数千年の歴史から考えても、日本の文化國體をも破壊してしまいます。 今だけを考えるのでは無く、過去から未来の日本国を考えた時、今まで守って来た日本国が別の国になってしまいます。 個人的な権利のみで変えてしまうことは出来ません。 「選択的夫婦別姓」導入は反対です。
2204	女	60代	101	戸籍と一体であるが現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用　の拡大を求めます、
2205	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2206	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため　正しい先祖供養ができなくなると考えます。 すべての国民に多大な影響を及ぼし大混乱が予想されるため、別姓には大反対です。
2207	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。男女別姓になると 正しい先祖供養が出来なくなります。 従って 夫婦別姓には反対です。
2208	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 旧姓使用の制度化を図ってはどうでしょうか？
2209	女	60代	101	苗字を別姓にする事により子供達や家族に心理的不安を与える事が予想される為原則は変えない方が良い。
2210	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ､旧姓使用の制度化によって､仕事上の不便を解消すべきです。
2211	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、子供にどちらかの姓を選ばせることになり、かえって家族間に混乱を引き起こし反対です。 また、夫婦の離婚後、血の繋がった子供同志が将来結婚することにもなりかねません。家族の絆を壊し、かえって色んな問題を引き起こす元になるのは目に見えています。絶対に反対です。 外国は別姓だとよく言われますが、外国のマネをする必要は全くなく、不便というなら、旧姓使用を法制化すればよいだけです。なんで、わざわざ社会が混乱化するようなことを持ち出すのか。 家を解体させ、国を解体させることを目論でいるとしか思えません。
2212	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対します。

2213	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民にとって大切と考えて変える必要はない。夫婦は一対と考えますので夫婦別姓は反対です。
2214	男	40代	101	最高裁は、現行の「夫婦同姓制度」は合憲と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は「通称使用」が広まることで緩和されるとしています。「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の「通称使用」の法制化を望みます。
2215	女	40代	101	選択的夫婦別姓法案には反対です。 自分自身、結婚で改姓しましたが、夫の姓になることに抵抗は一切なく、改姓により女性が虐げられているという感覚は全くありません。また、夫婦別姓により、親子別姓となることが子供にとって良いこととは思えません。 現状、仕事においては旧姓を使用する人は多くいるわけで、これを法制化することが望ましいと考えます。
2216	女	60代	101	親子で姓が違うのは、おかしい、必要な方には旧姓使用の制度化によって、仕事の不便を解消したらよい
2217	男	70代	101	先祖供養の際墓石が多数に必要になりそして子孫が多数であれば個々に姓が変わる等々の問題が発生しますので問題です。
2218	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓となるため 反対です。 夫婦親子同姓は、国民に定着しており原則を変える必要はありません。 伝統は、堅持すべきです。 別姓に反対です。
2219	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から[旧姓の通称使用]拡大を求めます。
2220	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。未来の子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持してください。
2221	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民にとって大切と考えます。変える必要はない。夫婦は一対と考えますので夫婦別姓は反対です。
2222	女	70代	－	家族の名字は一つがいい、家族同姓の中ではぐくまれる、子供達のアイデンティティを守りたいとねがいます。大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消してほしいです。
2223	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から【旧姓の通称使用】拡大を求めます。
2224	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2225	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2226	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
2227	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
2228	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2229	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要は無いと思いますので、反対します。

2230	女	60代	101	別姓にすると　確実に　日本が 滅びます
2231	女	70代	101	選択的夫婦別姓に反対します。
2232	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。家族としての一体感が失われ易くなると思われるので子供達にとって良い環境とは言えず、今でも心の不安定感が問題になりつつ有る時に家族同姓によって守るべき家族の在り方があると思います。仕事上どうしても必要な方は旧姓使用が出来る方法をとるべきだと考えます。
2233	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、反対です。 家族感が薄れてしまうから。
2234	女	40代	101	日本は国民それぞれのご家庭がご先祖様を大事にし、名字を繋いで家族を束ねて守ることによって、他の国よりも長い間続いてこられた国だと思います。 社会生活の変化には、女性が旧姓を社会的通称として使える制度（等）で対応し、国の大事な根幹となる国民の家族制度を守っていただきたいです。
2235	女	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2236	男	60代	101	子供や孫　ひ孫と時代が進むに連れて 自分は何処の先祖から来たのか 全くわからなくなり先祖を守る事も出来なくなる。良い事は何一つないから 夫婦別姓は絶対に反対！
2237	女	50代	101	通称使用の拡大ではなく、選択的夫婦別姓をはやくはやく実現して下さい。 通称を使用している＝婚姻経験がある、と認識されると思いますので、通称を使用していることにより個人情報がダダ漏れするのは、現代の社会情勢にそぐわないと思います。 嫌な思いをした事もありますし。
2238	男	60代	101	現在の戸籍制度で十分整備されているところを、別姓にして混乱を招くようなことをすること自体理解に苦しむ。夫婦だけならいざ知らず子供がどちらの姓を名乗るか迷うことになり、さらに混乱を招くことになり反対です。
2239	女	40代	101	夫婦別姓による、子供への影響も考えた方が良い。どちらを名乗るかなど、悩ませない様。 姓を家族で守っていき絆を深めていく事で、日本で受け継がれ来た文化を大切にしていきたい。 職場で女性が旧姓を使う事は、何も悪い影響もない。 戸籍というものが、乱れることは差別を無くすのではない。 まじめに日本で暮らしたい人の戸籍の履歴も、受け入れる社会づくりが大切。
2240	男	40代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を
2241	男	50代	101	そもそも選択的夫婦別姓について議論されることに理解を示せない。 夫婦別姓を求める人の割合は少ないと聞く。 選択的夫婦別姓は家族の絆の弱体化に繋がり幸福が遠ざかっていくと考えるので断固反対である。

2242	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。これまで家族として同じ姓を名乗り、先祖からの受け継いで来たもの(良きにつけ悪しきにつけ)を連綿とまもってきました。また、別姓となりますと、日本、独特の戸籍制度の崩壊になります。未来の子どもたちに、何も良いことがありません。日本人として、断固として反対します。
2243	女	60代	101	親子別姓は家族関係、子供に影響を与える為、選択的夫婦別姓法案に反対です。 又、仕事や社会生活においての不便は旧姓の通称使用の拡大によって解消されると思われる為、旧姓の通称使用法制化に賛成です。
2244	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。
2245	女	60代	101	家族の名字は一つがいい 仕事などでは旧姓の通称使用を認めてもらえたらいいと思います。
2246	男	30代	101	・旧姓の通称使用法案化に賛成 ・選択的夫婦別姓に反対　　です。 家族のあり方が多様化している現代において、家族で一つの苗字であることは心のつながりを保つ大きな要因となると思います。 旧姓使用の拡大、周知を進めていただきたいです。
2247	男	60代	101	夫婦同姓であるからこそ夫婦間家族間の結び付きが生まれ絆が深まります。今は家族同士で対立争いが多く互いに傷つけ合っています。 夫婦別姓は更に家族関係を希薄にし形だけの冷ややかな世界を創り出してしまいます。 古来からの日本精神を呼び戻し、助け合い励まし合い喜びあえる愛和の家庭造りをさせて頂くことが社会平和・世界平和に繋がります。 「選択的夫婦別姓法案」は反対です！
2248	女	20代	101	夫婦別姓に反対です。 苗字は家族を表すシンボルだと思います。 伝統は堅持するべきだと考えます。 旧姓使用の法制化によって仕事上の不便さは解消できると思います。
2249	男	40代	－	現在、夫婦別姓について「反対より賛成が多い」と報道されますが、以前に内閣府が調査をした結果を都合のいいように宣伝されています。 日本の長年つないできた家制度、姓というものの考え方を根底から崩す制度には反対です。夫婦別姓にするメリットに比べると失うものが非常に大きすぎます。 夫婦別姓のメリットは、別姓にせずとも「旧姓使用を法制化」するだけでほぼ解決するのではないでしょうか。ぜひ法制化を進めて頂きたいと思います。 女性が社会に参画するなとはいいません。男尊女卑とも思いません。社会に出たい女性が社会で活躍できる社会はよいと思いますが、1点、夫婦別姓については断固として反対です。 このようなメッセージをお送りしてよいか分かりませんが、なかなか一市民の声を届ける場もありませんので、たまたま見つけたこのパブコメにお送りさせて頂きました。 お忙しい中、大変恐縮ですが、お受けとめ頂けますと、有難く存じます。 日本の明るい未来のため、将来のため、どうぞ宜しくお願い致します。
2250	女	60代	101	夫婦別姓には反対です
2251	女	50代	101	別姓にすることで合理的になるとは考えれません。むしろ複雑なことがおこる事の方が多くなる様に思います。 夫婦別姓でないと困る方はいるのでしょうか？そこにこだわる理由が明確でない。 混乱しかないのではないでしょうか。

2252	男	40代	101	選択的夫婦別姓制度導入には社会的コストがかかりすぎる為、反対です。 コストとベネフィットが見合わないので、現在進めている、旧姓使用の法制化であらゆる場面に対応できるものと思われますし、そのように法改正を行うべきかと思います。 パスポートや銀行口座などの旧姓使用が認められれば、不自由を強いられる方はほとんどないかと思います。仮にそれでも不自由があれば、さらに法改正を検討していけばよい 選択的夫婦別姓制度までもっていくには、社会的コストが多いことを周知すべきと思います。
2253	女	50代	101	夫婦、子、同姓は、日本に根付いた制度であり、このままで良い。別姓にする必要がない。別姓になれば、子も選択を迫られる。 相続や登記、役所関係の手続きが、さらに難しくなり、労力や時間を取られる。諸々の手続きが、一派市民では、難しすぎて、手続き出来ず、税理士や会計士に依頼しないといけなくなる。
2254	女	40代	101	同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択もできたらと思います。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をしたいです。旧姓の使用は日本女性が輝く働き方だと思います。 また、家族の名字は一つがいいと思います。子供を混乱から守りたいです。
2255	女	30代	101	親子別姓となることは社会の混乱を招き、こどもの健全な心の発育を妨げるものと考えます。 夫婦別姓に反対します。旧姓使用法制化を望みます。
2256	女	20代	101	結婚により、各々のアイデンティティがなくなってしまうため、選択的夫婦別姓に賛成です。 結婚により、過去から受け継がれた苗字がなくなってしまうのは個人が否定されたような気持ちになります。そのため選択的夫婦別姓に賛成です。
2257	女	70代	101	現代は離婚、再婚や特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族が同じ一つの名字というのが、安心感や家族の絆のきっかけとなると思います。家族が同姓というのは意味が大きいと思います。 また、子供たちの安心感のためにも、家族同姓がよいと思います。
2258	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別々に苗字がなる為子供が混乱するため、あってはならないことです、反対です
2259	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
2260	女	30代	101	夫婦別姓には反対
2261	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2262	男	60代	101	家族の名字が別々になってしまうと、今日までつちかってきた日本の素晴らしい伝統が駄目になりむなしくなります。よって私は反対です。
2263	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を観点から「旧姓の通称使用」拡大をもとめます。
2264	男	60代	101	夫婦別姓には反対します。
2265	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

2266	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はないと思います。
2267	男	60代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
2268	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 親子別姓となり、子供への心理的影響や成長を考慮すると夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すればよいと考えます。 夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方で進められているのではないかと危惧します。 国連からの勧告に従う必要などありません。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を守りながら、子供を育てる家族を守る視点から「旧姓の通称使用」をしていくことを求めます。
2269	女	60代	101	家族の名字は一つがいいです。家族同姓で育てる。子供たちを守るため。家族が争いなく愛和で生活をしていきたいと願うため夫婦別姓は反対です。
2270	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、旧姓使用の制度化によって解消されるので、旧姓を使用できるように法制化していただく方が良い。国連による、男女差別のないあり方、論文や文書が国際的な承認を得られない等の勧告で、導入しなければ弊害があるとのことだが、少数の一時的な問題によって、自国の家族制度の崩壊が生じ、誰が何処の姓を名乗ればいいのか分からないという混乱を招き入れる結果に陥らせ、国民の分断に繋がりかねない選択的夫婦別姓の導入は必要ありません。現在の国際秩序にそのまま従うのではなく、国際的に自国の声が通るようなリーダー的存在として自国を復興していただき、自国から国際秩序を生み出していく方向性で国民と共に国政を進めて頂きたくよろしくお願いいたします。夫婦同姓制度のまま、旧姓使用の制度化でお願いいたします。
2271	男	50代	101	なんの為に夫婦別姓にしなければいけないのか意味が良く解らないです 同姓にして源氏名みたいな使い方でも良いのでは　子供が生まれた時にはどうするのか　パートナーが病気や怪我をした時にはどうするのかもし亡くなった時とかどうするのか別姓やとパートナーの人がどうするのか良く解らないので夫婦別姓に反対です
2272	男	50代	101	夫婦別姓は、反対です。 日本の伝統が消え、戸籍が担保できません。旧姓使用の法整備で解消して欲しい。
2273	女	50代	101	夫婦別姓は、日本の伝統で戸籍が無くなってしまうので反対です。
2274	女	60代	101	夫婦別姓には反対 　子供と親の姓が異なり、例えば兄弟間で異なった場合に些細な揉め事で兄弟、夫婦間で争いや、最悪家族崩壊に至る可能性が大。 旧姓使用法制化をすべき 　夫婦別姓には反対するが、旧姓使用に関しては、使用を法制化すれば、夫婦別姓にする必要は無くなる。従い、旧姓使用法制化をお願いします。
2275	男	50代	－	選択的夫婦別姓についてですが、スパイ防止法がない今の日本では非常に危険ですので、夫婦は同姓にしておくべきです。その上で、女性に不利益が出ないように、旧姓使用を法制化した方がよいかと思います。
2276	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

2277	女	40代	101	現在ある戸籍の使用になんら問題はないと感じます。 別姓の選択ではなく、すでに使用されている方も多い、旧姓の通称としての使用で十分成り立っていることのほうが多いので、項数を鑑みても旧姓の通称使用拡大でよいと思います。
2278	女	50代	－	夫婦別姓には、強く反対です 家族の中で、苗字が違うと云うのは、長い目で見て、日本古来の家族の形態に、歪みをもたらすと思います。 子供に対する影響も、必ず出て来ると思います。 家族の一体感も揺らぐと思います。
2279	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子で名前が変わるので反対です。
2280	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です！
2281	女	70代	101	戸籍と一体の現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます
2282	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為絶対反対です
2283	女	40代	－	第2部 II 第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 について意見します。 夫婦別姓反対します。外国人と結婚した場合、子どもが外国人の姓を名乗ったら、日本人ではなくなるから。
2284	男	30代	101	夫婦別姓は、親子間で苗字が違うのは 疎外感があると思うし、家族間で余計な軋轢が発生したりしそうなので反対です
2285	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです！伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2286	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2287	女	70代	101	これからも社会と家庭の持続的な安定のため、夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化に賛成！支持します。
2288	女	70代	－	旧姓使用による、混乱を避けるため、結婚によって同氏になるという制度を見直す時期に来ていると考えています。今後、家族単位から個人単位に制度を変えていくためにも、憲法１４条法の下の平等にも、憲法２４条個人の尊厳と両性の本質的平等を実現するためにも、選択的夫婦別姓の推進が望ましいので、そのように書いてほしいです。
2289	女	50代	101	101p1⑵イ家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2290	女	60代	101	選択的とはいえ(夫婦別姓制度)は、「すべての家族のあり方」に関係する内容となる為、反対です。
2291	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2292	男	50代	101	101　p1　(2)　イ　家族に関する法制の整備について。 素案に賛同できる内容 選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため反対です。
2293	女	70代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

2294	男	70代	101	夫婦別姓には反対します、今迄通りの同姓で夫婦・親子のつながりを崩すような別姓はナンセンスです戸籍を大事にする日本人としてこれからも生きていきたい。
2295	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民全般に定着していますので、原則を変える必要はないと思います。
2296	男	70代	101	101p1（2）イ 家族に関する法制の整備について 基本案に賛同しますが、夫婦親子同姓は国民に定着してますし、この原則を変える必要性を感じません
2297	女	40代	101	私は前向きな気持で改姓し、周りにもそのような女性ばかりですので、９５%の改姓割合が女性であることで、女性を虐げられているという解釈はしないでほしいと思います。夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
2298	女	40代	101	親子別姓となる選択的夫婦別姓には反対です。 苗字は家族を表すシンボルと私は考えています。 この素晴らしい家族を結びつける伝統は堅持すべきと考えますので別姓には反対します。
2299	男	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。戸籍制度をなくし社会的を不安定にさせることに繋がります。戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を強力に支持いたします。
2300	女	60代	101	夫婦別姓になると家族という単位が失われ　子供達の心のよりどころが失われてしまうように感じます　また親を大切にご先祖様を大切に　....のおかげさま という日本古来の良さが無くなってしまいます　私は私の　あなたはあなたの 先祖でいいんじゃない　という考えをしていたら近い将来先祖を祀る気持ちもなくなってしまうのではないかと不安になります
2301	女	50代	101	夫婦別姓反対及び旧姓使用の法制化に反対します。 社会の秩序、教育、家庭のあり方に悪影響を及ぼし、御先祖様、親に対する日本古来の感謝が薄れ、感情の無い家族関係となり、より少子化が進む危機感を感じます。
2302	女	50代	101	夫婦別姓制度には断固反対です。婚姻による氏の変更に不便さ、婚姻前の氏に対する思い入れなどの理由で賛成する方もいますが、単なる個人のアイデンティティの問題とは、根本的に異なる次元の問題であることを充分理解していないのではないかと思われます。 日本国民としても戸籍制度は個人と親族との繋がりがわかる公的な文書としても他の国には無い誇れる制度であることから、夫婦別姓が制度化することにより崩壊すると考えます。戸籍をもとに行っている児童扶養手当、特別弔慰金、相続手続きなどにも影響があるでしょう。 個人のアイデンティティの問題であるところから発する夫婦別姓を支持する方にはぜひ「旧姓使用の法制化」を真剣に考え、推進することを望みます。
2303	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
2304	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2305	女	50代	101	夫婦別姓は家族制度の崩壊に繋がりかねず、かつ混乱を招く元であると考えます。 したがって夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を求めます。
2306	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はないと思います。

2307	女	40代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によつまて仕事上の不便を解消すべきだと思います！
2308	男	60代	101	男女別姓には反対です。 世の中の秩序が、家庭のあり方が乱れる恐れがあると思います。 又日本の古い習慣、ご先祖様の供養にも影響があると思います。 少しの不自由よりも、良い物は残していく事は大切な事と思います。 目先の事よりも、未来の子ども達に何を残していくかが大切では無いでしょうか？
2309	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用、拡大を求めます。
2310	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則変える必要はありません。
2311	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
2312	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2313	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2314	男	60代	101	選択的夫婦同姓は国民に定着しており、先祖にも失礼なため別姓には反対です。
2315	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2316	女	30代	101	夫婦別姓は大反対します。 戸籍がバラバラとなることで、なりすました犯罪が増えることが心配です。 日本の治安悪化が懸念されるから、とても賛同できません。 もし定められるのであれば、旧姓の通称使用の法制化で対応していただきたい。
2317	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2318	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており　原則を変える必要はありません。
2319	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2320	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2321	男	80代以上	101	夫婦別姓には大反対です。 戸籍がバラバラとなることで個人が守られず、外国人の移住が増えそうな現政策では、不安で不安で安心して日本に住めません。 定められてしまうのであれば、旧姓の通称使用の法制化をお願いしたいです。
2322	女	60代	101	親子で姓が違ってしまうので、男女別姓に反対します。
2323	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。
2324	男	70代	101	原則変更不要

2325	男	70代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。 (2)夫婦親子同姓は昔より定着しており、原則を変える必要はありません。 (3)苗時(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。 (2)夫婦親子同姓は昔より定着しており、原則を変える必要はありません。 (3)苗時は家族を表す大切なものです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 (4)選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 (5)こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 (6)最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 (7)最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 (8)旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
2326	女	80代以上	101	日本が崩壊します
2327	女	40代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴えるこえも聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
2328	女	30代	101	職場で旧姓を使用しても何も問題はない。それなのに、別姓の導入を強く進めるのは不思議で仕方がない。何か隠した理由があると思わざる得ない。夫婦別姓導入反対。
2329	女	50代	101	夫婦親子同姓は日本に定着しているし、旧姓使用できる場面も増えてるので夫婦別姓は反対します。
2330	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。
2331	女	70代	101	選択的別姓は親子別姓となるため反対です
2332	女	60代	101	夫婦別姓法案に反対します 夫婦親子同姓は国民に定着しているので、変えないでいいと思います、
2333	女	80代以上	101	意味がある伝統です 一線越えると大変な事になります
2334	男	70代	101	「旧姓の通称使用法制化」に賛成 「選択的夫婦別姓法案」に反対 →既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんおります。旧姓で国家資格等は登録出来ます。多くの不便は解消されております。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
2335	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。「旧姓使用法制化」がいいと思います。
2336	女	30代	101	親子が別々の姓になるため絶対に反対です！

2337	女	60代	101	結婚して姓が変わっても良いと思う。 両親が、別々の姓だったら子供はどの姓を名乗ればいいのかわからなくなる 同じ姓で、一体感も生まれると思う。 別姓にする必要性がないと思う。 夫婦別姓は反対である
2338	男	60代	101	孫達と別姓になるのは反対です。 年月が進んで行けば　自分の系統がどこの誰か分からなくなるから嫌です。
2339	女	60代	101	別姓が導入されると、子供達が父母どちらかの姓を選ばないといけないし、兄弟でも姓が違うという事がおき、子供達になげかけ親も複雑に気持ちになると言う事が、日本中で起こると思うと胸が痛みます。
2340	女	70代	101	苗字は家族としてはとても大切だと思います。伝統は堅持するべきです。日本人として、ご先祖様を大切にして、家族の絆を深めていきたいです。 選択的夫婦別姓に反対します。
2341	男	20代	101	父と母と違う姓になるのは嫌です。 兄妹でも違う姓になるのは嫌です。
2342	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となったりし 色々な影響が出て混乱が起きると思います。 日本の伝統も受け継がれなくなり お仏壇やお墓などもどうなるのか混乱すると思います。 いい影響があるとは考えにくく 私は夫婦別姓には反対です
2343	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。 子供が大きくなった時にどちらかを選ばないといけないのは可哀想だと思います。 選ばれなかった苗字の姓の人も辛い。
2344	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2345	男	30代	101	命にかかわる不幸な道にすすみ 崩壊に進みます 反対です
2346	女	60代	101	あらゆる面において混乱が生じると思います。親子、夫婦、兄弟、姉妹等同姓がよいと思います。仕事上の不便については旧姓使用可にする制度を設ければよいのではないでしょうか。
2347	女	30代	－	夫婦別姓反対
2348	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 原則を変える必要はありません。
2349	女	60代	101	夫婦別姓反対です。 今まで家族として夫婦親子同姓はあたりまえでこの伝統は堅持すべきです。 子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、仕事上の不便ということであれば、旧姓使用の制度化にすれば何の問題もなく混乱も起きず日本の伝統は続けられると思います。
2350	女	60代	101	夫婦別姓反対です

2351	男	70代	101	夫婦別姓だと子供が困る
2352	男	50代	101	メリットがまるで無い。 子供に悪影響を与える。
2353	女	70代	101	選択別夫婦別姓になると家族の一体感が薄れるように思います。家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるように思います。ですから同姓家族が良いと思います。
2354	女	50代	101	お父さんとお母さん、そして子どもの名前が違う、それは、家族制度によって成り立ってきた我が国の伝統と、良き情操教育の根幹が揺らぐと思います 夫婦別姓には反対です
2355	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2356	男	50代	101	夫婦別姓は、家族に与える影響が大きいことは明らかではないですか。それを個人の権利を保護するということで、夫婦別姓にすることは反対します。少数の意見を聞いて、家族の根幹を揺るがすことはやめてください。 旧姓使用の法制化で男女共同参画は推進できますので、法制化を早急に進めてください。
2357	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2358	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2359	男	60代	－	家族の形はひとつで良い。家族崩壊につながる。旧姓使用の法制化が急務である。
2360	女	60代	－	旧姓の通称使用で、多くの問題点は解決されてると思います。 選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
2361	女	60代	101	両親の姓が違うと子供が混乱、戸惑うのではないでしょうか？ 「家族」という一体感が失われていくようで反対です。
2362	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2363	男	60代	101	101p　1(2)イ 家族に関する法制の整備等について、現在私の身の回りでは男女ともに旧姓の通称使用で仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格なども登録できますし、多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」では子供たちが余りにもないがしろにされ、家庭崩壊につながりますので、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を強く求めます。
2364	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対 反対です。
2365	女	50代	101	選択的とはいえ夫婦別姓は親子別姓と なり、子どもへの心理的影響や成長を 考えると問題がでてくると推測しますので反対です。
2366	男	60代	101	素案に賛同できる内容もありますが、親子別姓に繋がる、選択的夫婦別姓に絶対反対です。
2367	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要は無いと思います。

2368	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2369	男	70代	101	家族の名字は一つがいい。 子孫が違った名字では何がなんだかわからなくなり、宗教心の無いものの戯言には惑わされないで欲しい。
2370	女	60代	101	家族の名字は一つがいい　家族同姓の中で 育まれる、子供達のアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は[旧姓の通称使用]の拡大で解消してほしいです。
2371	女	50代	101	夫婦別姓になると、子孫への影響を考慮して反対します。家族の意味が無くなるからです。
2372	女	50代	101	子供が混乱することは避けたいです。
2373	女	40代	101	夫婦親子が同姓であることは家族の絆を深める一つの要因だと思います。別姓になることで、気持ちまでバラバラになりそうな気がします。なので、反対です！
2374	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子で混乱が起こるし家庭不和のもとになるので別姓には絶対に反対します。 また、子供の教育に問題が出ます。
2375	男	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はないと思われます。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2376	女	20代	101	夫婦、親子の同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思う。 また、子どもへの心理的影響などを考えれば夫婦同姓制度を維持すべきだと感じる。 ただ、不便さを感じる人もいると思うので、旧姓使用が法制化されると良いと思う。
2377	女	50代	101	家族で一つの名字の方が安心感や絆が生まれる。
2378	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2379	女	50代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について 大筋で良くまとまっていますが、苗字は家族を表すシンボルです、伝統は堅持すべきだと思います、別姓にだけは絶対に反対です
2380	女	50代	101	夫婦別姓になると子供がどっちの姓を名乗るのか等親子間で争いが起きる可能性がある。又、先祖供養をするのにも後々争いが起きる可能性が極めて高い。
2381	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になり、子供は選ぶ権利がないので反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しているので原則は変える必要はないと思います。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化により色々な不便を解消できると思います。
2382	女	60代	101	家族の一体化がなくなり、親子の絆が崩壊するので、反対です
2383	男	50代	101	夫婦別姓は子供への心理的影響を考えて反対です！！

2384	女	50代	101	夫婦別姓は反対 家族の名字は一つが良い ただし 仕事上は別を認める
2385	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
2386	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対 反対です。
2387	女	50代	101	家族のあり方が様々な形となっている現代ですが、家族・親子の繋がりは、日本古来の良き伝統・文化となって、今も受け継がれています。将来を担う子どもたちが健全に育まれる環境を守るために、戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にして頂きたいです。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
2388	女	60代	101	選択的夫婦別姓に、反対です。親子が別の苗字になるのは、反対です。
2389	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2390	女	40代	101	別姓に反対します。苗字は家族のシンボル、伝統を守りたいです。
2391	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の参院議員選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、日本国民の半数以上は夫婦別姓には反対し、夫婦同姓維持を支持しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに怒りを感じます。 こんなことに時間を費やす男女共同参画局は、解体していいと思います。 税金の無駄遣いはやめてください。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
2392	男	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には強く反対します。
2393	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。

2394	女	50代	101	現在では家族のあり方が多様化していますが、夫婦の名字と子どもも同じ名字が良いと思います。もし自由とするなら、子どもに（お父さんとお母さんのどちらの名字にする？）と聞くのでしょうか？子どもへの影響が心配です。世の中も混乱すると思います。夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。私は夫婦同姓制度を支持します。
2395	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着していて変える必要はありません。伝統は堅持すべきです。 全ての国民に影響が出て混乱を招くので別姓には反対です。
2396	男	60代	101	子どもへの心理的影響もあると思うので夫婦別姓は反対です。
2397	男	50代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
2398	女	70代	101	１つの家庭に二つの姓が有る事で家族としての一体化が損なわれると考えます。 日本人の心底には、夫婦同姓があると考えます。 御先祖を祀る意味からも１つの姓で有ることが必要です。 夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
2399	女	60代	101	夫婦親子同姓は当然の事として受けとめられており原則を変える必要はないと思います。 夫婦の別姓は　親子の別姓となり　混乱が生じると思います。子どもへの影響は大きいと思われますから、絶対に反対です。 旧姓使用については、不便に感じる人は少なく　国が積極的に周知を図ることで、問題があればその解決に取り組んで頂きたいと思います。敢えて法整備までは、必要ない様に思います。
2400	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。子供に与える影響を考えていただきたい。 家族はひとつの姓を名乗るべきです。 混乱は避けるべきです。 家族の形が変わる事で混乱は目に見えています。 これ以上社会を乱して欲しくありません。
2401	女	50代	101	脈々と繋がっていく苗字は家族を表す、誕生した時から与えられるものである。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓使用の法整備を議論し、助成を検討すべきです。 どうぞ宜しくお願い致します。
2402	男	50代	101	親子別姓になるので反対します
2403	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、仕事は旧姓を使い、家族は家族の名字を使うという生き方が良いと思います。夫婦別姓は世の中に混乱を招くようになるのではないかと心配です。

2404	女	50代	101	夫婦同姓制度は親子の絆や家族の「シンボル」として定着しており、維持すべきである。 選択的夫婦別姓は親子別姓につながり、社会的混乱や心理的影響が懸念されるため反対。 既婚夫婦にも影響を及ぼす制度改正は、国民全体に混乱を招く恐れがある。 一方で、改姓による職業上の不便さを解消するために旧姓使用を法制化・制度化すべき。 最近の調査でも、同姓原則を維持しつつ旧姓使用を認めるべきとの意見は約7割を占め、これが国民世論である。 最高裁も2度にわたり夫婦同姓を合憲と判断しており、現行制度を尊重すべき。 旧姓使用は30年前に比べて拡大しているが、十分に周知されていない。国は周知徹底を進め、自治体や企業の課題に対応できる法制度や助成を検討すべき。
2405	女	60代	101	夫婦別姓には反対です 子供もどちらの名字にするか問題点がある 先祖供養の観点からも混乱がありそう
2406	男	20代	101	若年層が結婚できないのは別姓を使えるかどうかというよりも、収入が少なく、「養っていけるだろうか」という家庭を築くことへの不安からです。 未婚化の論点をうやむやにせず、収入が上がる政策を実施してほしいです。 ということで、わざわざ夫婦別姓は採択しなくていいです。
2407	男	60代	101	目先の利便性で、どうか私達日本人が日本の社会の文化として大切にしてきたものを壊さないで下さい。私達の多くはキリスト教の様な一神教の神様と個人、そして人と人とが契約により繋がる生き方ではなく、家族、兄妹、そして先祖、子孫が家族として繋がる生き方を大切にしてきました。社会的、職業的利便性は通称使用が十分に機能しており、それを廃止して夫婦別姓を進めることは、戸籍の無効化、国籍の曖昧さを進め、日本人のアイデンティティを分断して個々バラバラの社会を進めることになります。旧姓の通称使用で手続きが面倒ということが、家族の絆、先祖、子孫との繋がりを断ち切ることに勝るとはとうてい思えません。
2408	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から 旧姓の通称使用拡大をもとめます。
2409	男	60代	101	旧姓使用法制化を!
2410	女	50代	101	親子別姓は、子供に影響を与える。 日本の伝統が崩れると日本が崩壊に向かいます。 よって、夫婦別姓導入は絶対に反対です。
2411	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2412	女	70代	101	「家族で一つの名字」は家族間で強い絆を育みます。将来の子供への影響を考え夫婦同姓制度を支持します。

2413	男	40代	101	選択的夫婦別姓制度の導入には反対です。 この制度は、夫婦間だけでなく「子」にまで影響を与える法案だと感じ、ある意味「家族制度の解体法案」と言わざるをえないと感じます。 また、選択的夫婦別姓制度のデメリットとして、家族の一体感の喪失の懸念や、子どもの姓の決定に関する難しさ、親族の理解を得にくい可能性、そして税金や公的サービスで利用できる優遇措置が受けられなくなる可能性などがあり、また、社会での旧姓・通称使用による混乱が生じることも指摘されています。 旧姓使用に関しては法制化をする事により解決すると思われます。 また令和7年度6月のNHK世論調査によると、 選択的夫婦別姓を導入すべきと回答した国民が全体の25% 逆に 夫婦同姓の法律のままでよい が37% また夫婦同姓のまま旧姓使用の法制度を 31% つまり多くの国民が夫婦同姓維持をのぞんでいると表されてます。
2414	女	30代	101	ヨーロッパでは連れ去りの恐れがあることから、別姓の親子が関係を証明するために複数の書類を持ち歩く必要がある状況となっています。「選択的夫婦別姓」が導入されたら日本でも保育、教育現場等で様々な混乱が生じる恐れがあります。またファミリーネームがなくなり、夫婦別姓から戸籍をなくすという方向に進む可能性が大きくなります。社会の安定のため戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
2415	女	30代	101	苗字は家族を表明する大切なものです。伝統はこれからも守っていくべきだと思います。別姓には、反対します。
2416	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」は家族間の絆を希薄にするだけでなく、先祖を敬うという日本の伝統文化までも壊してしまいます。他国に類をみない日本の優れた今の戸籍制度を改正する必要性があるようには思えません。 「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を強く要望します。
2417	男	50代	101	苗字は家族そのもの、伝統は堅持すべき。皇族も伝統を堅持している。故に別姓には反対です。 旧姓の通称使用は、当人のより良い生き方の為、法制化を求めます。
2418	女	40代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します。選択的夫婦別姓法案に反対です。なぜなら、夫婦同姓の方が家族の一体感が生まれると思うからです。現在世界では分断が進んでいます。別姓の夫婦が増えれば、家族の分断ひいては、国家の分断が進みかねません。よって、選択的夫婦別姓法案には強く反対します。
2419	女	30代	101	夫婦別姓が導入されたら日本でも国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きます。 夫婦同姓制度を支持します。
2420	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2421	女	40代	101	選択的夫婦別姓に反対します。

2422	女	60代	101	夫婦別姓は，反対します。 家族，親子がバラバラになる可能性が高い為， 先祖等お墓も無くなり，日本の国自体，社会も 自由な考え方になれば，破壊に繋がると思われます。
2423	男	20代	101	家族が違う名前というのはとても寂しいと感じます。 やはり家族は強く繋がっていたいので、夫婦別姓は反対です。
2424	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2425	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり反対です。 子供の姓、別々になります。ご先祖様のお墓は別姓では困りませんか？
2426	男	50代	101	夫婦別姓に反対します！ 日本の伝統を崩すような法律は必要ない！ 今の日本の政治のありかたがおかしなことになっています。 日本をこわすような国民を苦しめる政治はやらないでください！ 国会議員の皆さん目を覚ましてください！
2427	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。家族は同じ姓が良いと思います。必要な人は旧姓を使用できるように法律を整備する必要があると思います。
2428	女	70代	101	苗字は、家族を表す「シンボル」です。日本の奥深い伝統は、堅持すべきです。別姓には反対します。
2429	男	50代	101	苗字は家族の絆を深める上で重要と考えます。 別姓には反対します。
2430	男	60代	101	最近の調査では「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割になる。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急がれる。
2431	男	20代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 別姓には反対します。
2432	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2433	男	40代	101	選択的夫婦別姓の導入は必要を感じません。 家族感の喪失につながり、日本の伝統文化や価値観を強制的に変更されるように感じています。また、これを実施するデメリット、費用対効果も十分に議論されて、国民へ共有されているとは言い難いと思います。一部の利益享受者のメリットではなく、子どもから老年の方までの家族感を大切にしていただきたいと思います。
2434	女	50代	101	苗字が家族で違ってくると、子供への心理的影響も弊害も出てくる可能性があるため、夫婦は同姓のままが良く、仕事上の不便については、旧姓を使うことを制度化するなどで対応可能ではないかと考えます。

2435	女	60代	101	第10分野　1　イ　家族に関する法制の整備等 ☆　意見　「旧姓使用の拡大やその周辺に取り組む」を削除して、「選択的夫婦別姓をすすめる」にしてください。 ☆　理由 旧姓使用は、日本人同士が結婚する時、必ずどちらかの氏名がかわってしまうことになります。グローバルで活躍したいと考えた時、それが足かせになります。旧姓使用の拡大ではなく、夫婦別姓で結婚できるようにすることで、不安や、困りごとが解決されます 現在、キャリアコンサルタントとして、海外留学中の日本人学生の就職支援をしています。学生が、結婚を考えた時に、氏名を変えることに驚き、日本に戻って働いたり、日本人同士で結婚することに躊躇する相談もあります。ずっと使ってきた氏名で学位を取得し、実績を積んでいるのに、氏名が変更されてしまうことで、キャリアの蓄積の証明がしづらくなります。このままだと、優秀な学生が、日本から流出し、結婚もしなくなってしまうと感じています。 結婚しても、同じ氏名を使い続けるためには、旧姓の使用拡大ではなく、選択的夫婦別姓の導入をお願いします。
2436	男	60代	101	夫婦親子が同姓で家族を構成することは日本の伝統であり、安心感と家族の絆を生むことに密接に繋がっています。安定した社会が維持されるためにも現在の戸籍制度に根差した夫婦同姓制度は必要不可欠であり、この制度が維持されることを強く支持します。日本の国の安定が失われることにつながる選択的夫婦別姓法案には、強く反対します。 最高裁は二度に渡り、夫婦同姓制度を合憲と判断し、かつ結婚による改姓に伴う不利益は通称使用が広まることで緩和されるとしています。実際のところ、会社の仕事や社会生活において旧姓の通称を使用して不便や問題なく生活できています。改姓による不便さを解消するために、国は旧姓の通称使用を周知拡大し課題を解決して法制化することを強く望みます。
2437	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
2438	男	30代	－	多様な家族形態がある昨今、家族でひとつの名字であることの意義は大きく考えます。 つきましては、旧姓の通称使用法制化には賛成します。 また、選択的夫婦別姓法案には反対致します。
2439	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。現在の夫婦親子同姓は長年日本に定着しており変える必要性は全く無く反対します。
2440	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」だと思います。伝統は堅持すべきだとあもっています。別姓には反対です
2441	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われ、親子別姓となるため反対です。こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって改姓による不便さや仕事上の不便を解消すべきです。
2442	女	40代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきであり、家族の絆が保たれるよう、別姓には反対します。
2443	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり家庭生活の自然な営みが失われてしまいます。一体感の大切な家族生活をバラバラにしてしまいます。また、先祖からの積み重ねられた各家の意義を薄れさせてしまいます。選択的であっても夫婦別姓は反対です。

2444	男	40代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」 夫婦親子同姓は国民に定着している。なぜそれが重要なのか分からない、説明もしないまま法を変える等あってはならないこと。外国の言いなりになってはいけない。
2445	女	50代	－	第１０分野１－（２）イ　－１については経済的損失が大きすぎるので削除すべきです。 ・国連女性差別撤廃委員会の改善勧告を無視していることになり、国際条約を放置していることで国の信用問題にかかわり、約束を守らない国、人権軽視の国と見られるリスクが高まります。 そのことによって、企業活動において日本企業が契約先として選ばれないことが考えられます。 ・旧姓の通称使用による併記による行政のデジタル化や各省庁のシステムの統一的運用にかかる経費だけでなく、ダブルネーム対応のシステム改修費用を日本企業が負担するコストが無駄です。無駄な経費を賃金や設備・人材投資に充てることができれば国内の経済の循環にとってもメリットがあります。 ・ダブルネーム制度が犯罪に悪用される可能性があり、改姓した人（日本人女性がほとんど）が犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。もしくは犯罪のために改姓を悪用されることもあるので、姓名は生まれてから死ぬまで変わらないことを原則とするのが良いと思います。 ・改姓により苦しんでいる男性も存在します。夫婦どちらかの姓にしなければならない法律のために改姓を強要された男性に対する人権侵害です。 ・選択的夫婦別姓制度を制定すれば、改姓を強制されない法律のもとで夫婦同姓を選択することが可能となります。
2446	女	50代	101	選択的夫婦別姓に反対します。現在の戸籍制度を変え、別姓を認めるということは、日本の根幹を揺るがすものに相違ありません。家族制度の崩壊、夫婦だけでなく親子、孫の別姓により、日本古来の先祖を敬う精神までもがなし崩しになります。　その精神があったからこそ戦後を乗り越え、現在の日本があると言っても過言ではないと思います。戸籍制度を残し守りつつ、なおかつどうしても世界で活躍される方々にとり、旧姓を使用することが必要であれば、旧姓使用の法制化の整備には賛成です。 また現実問題として、別姓による混乱は数年及び多岐にわたり、全国各地の役所における業務は混乱を招き、公務員の方々の御苦労はマイナンバー導入の比ではないと思います。
2447	女	50代	101	仕事のみで、旧姓を使うのは自由で良いと思いますが戸籍は夫婦は同じ苗字にした方が良いと思います。

2448	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度の導入に反対し現在の夫婦同姓を堅持して下さい。なぜなら夫婦別姓の元に生まれた子は例え選択的であっても父親か母親のどちらかの姓を名乗ることになり強制的に親子別姓となるからです。また家族であっても名字が異なり強制的に家族別姓となってしまいます。家族が同じ姓を名乗ることで家族の一体感が育まれ社会に対する責任を各々が自覚し家族は社会の構成単位としての役割を果たします。また過去から現在に至るまで夫婦同姓制度を守ってきたことで私達は身分保証等多くの利益を享受しています。日本は民主主義国家で少数の意見をないがしろにすることは出来ませんが、大勢の利益を損なってまで制度を変える必要はありません。大した理由も無くただ嫌だというのならわがままに過ぎませんし、不都合があるのならそれに対応すれば良く、制度自体を変える必要など全くありません。6月の法務委員会では夫婦別姓推進派と反対派の意見が交わされ議論が紛糾しましたが、NHKの中学生を対象とした内閣府の調査でも8割程度の子供が別姓推進に反対していますし、また個人的な場面ですが、街頭で中学生、高校生の集団に「あなたたちのご両親が別々の姓だったり、家族でバラバラの姓を持つことになったらどう思う？」と聞いた際にも、そんなのあり得ない、家族みんなで一緒がいい、という回答が返ってきました。 僅かな不便の解消のために子供の意見を無視し家族制度の崩壊と社会の混乱を招きかねないこの制度を進めることのないようどうか慎重なご判断をお願いします。宜しくお願いします。
2449	男	30代	101	戸籍と一体の現在の夫婦同氏そのものは大切にし、子供並びに育んでいく家族を守る点から旧姓の通称使用の拡大を求めます。 令和3年6月にも最高裁は現行の夫婦同姓制度は合憲と判断され、結婚の改姓における不利益は通称使用が広まれば緩和されるとしています。
2450	男	60代	101	選択的な夫婦間での別姓やまた親子間での別姓となることは、長期間に渡る伝統的な慣わしの観点からも、副作用が予測されますので反対を致します。
2451	女	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。 別姓には全力で反対します。
2452	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2453	男	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2454	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対します。
2455	女	70代	101	101頁1（2）イ家族に関する法制の整備について 選択的夫婦別姓に反対です。苗字が家族を表してきた伝統を崩す必要はないと思います。改姓による不便さは旧姓使用の法整備など整えていけばよい。 素案に賛同いたします。
2456	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓は反対します。
2457	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。

2458	女	40代	101	選択的夫婦別姓に反対いたします。 子どもとどちらかの親の姓が異なることに違和感を覚えるからです。 現在の日本には、につかわしくない制度と思います。
2459	女	60代	101	選択的夫婦別姓は社会的にも家族の関係が不明確となる為、反対です。 また、親子兄弟（姉妹）がそれぞれの姓を名乗る事で学校生活でも支障が出ると考えます。 戸籍は夫婦同姓のまま。 仕事上で旧姓を使用すればよいと思います。
2460	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。同姓は家族であることの象徴だと思います。別姓になると子どもがどちらの姓を名乗るのかなどの問題も出てくるので、子どもの心理的影響を考えても同姓であるべきです。 旧姓使用が法的に認められれば、夫婦別姓にする必要はなくなると思います。
2461	男	40代	101	旧姓の通称使用で、職場は特に問題を生じていません。旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。 また、選択的夫婦別姓は、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が置かれるなど、全ての国民に影響、混乱が予想され、選択的夫婦別姓法案には反対です。 さらに、子供はどちらの姓を選ぶのか、無用な混乱が予想され、選択的夫婦別姓は、大人の都合の子供への押し付けであり、この観点からも、選択的夫婦別姓に反対であり、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
2462	女	50代	2	（２）イ　(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について 【意見】(1)を削除すべき 【理由】生来の名前を生涯名乗り続けるというのは人権であり、婚姻により姓を変更することは、アイデンティティの喪失である。自分の名前は出生時から名乗っている唯一のもので、そもそも通称だろうと戸籍姓だろうと名前を複数持たされることが人権侵害だ。 名前は生来のもの一つしかないと思っている人の希望は、婚姻で別姓が選べることに他ならないので、旧姓使用の拡大云々は名前を複数持つことを前提としており、全く何の解決にもならない。 婚姻により改姓した人の不便さや不利益が大きく問題視されているが、旧姓使用の拡大によって問題が解決したかのように扱われ、選択的夫婦別姓の議論が止まってしまうことを非常に危惧している。 昨年国連女性差別撤廃委員会が、夫婦同姓を義務付ける民法の規定を見直し、選択的夫婦別姓を導入するよう勧告したが、これについて全く無視されていることも問題だ。

2463	女	50代	101	（２）イ　(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について 【意見】(1)を削除すべき 【理由】生来の名前を生涯名乗り続けるというのは人権であり、婚姻により姓を変更することは、アイデンティティの喪失である。自分の名前は出生時から名乗っている唯一のもので、そもそも通称だろうと戸籍姓だろうと名前を複数持たされることが人権侵害だ。 名前は生来のもの一つしかないと思っている人の希望は、婚姻で別姓が選べることに他ならないので、旧姓使用の拡大云々は名前を複数持つことを前提としており、全く何の解決にもならない。 婚姻により改姓した人の不便さや不利益が大きく問題視されているが、旧姓使用の拡大によって問題が解決したかのように扱われ、選択的夫婦別姓の議論が止まってしまうことを非常に危惧している。 昨年国連女性差別撤廃委員会が、夫婦同姓を義務付ける民法の規定を見直し、選択的夫婦別姓を導入するよう勧告したが、これについて全く無視されていることも問題だ。
2464	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 子供の精神面を考えてください。 大人の都合で子供を悩まさないでください。健やかな未来作りをお願いいたします。
2465	女	40代	101	夫婦別姓制度の導入には反対です。夫婦同姓は戸籍制度と一体で運用されており、安易な改変は行政や教育現場に混乱をもたらすおそれがあります。また、子どもが親の姓の違いで不利益を受ける可能性もあり、家族の一体感や日本の伝統的な家族観を守るためにも、現行制度を維持すべきです。その上で、婚姻後も旧姓を使いたい人が不便なく社会生活を送れるよう、旧姓の通称使用をさらに拡大していくことが望ましいと考えます。
2466	男	70代	101	夫婦別姓については家族の一体感がなくなり、女性には浮気が増えて家族崩壊が起きかねない。女性にとっては都合の良い制度としかいえない。 それに子供のことを考えると親子別姓となり自分のお父さんと姓が違うことになり普通に考えても子供自身に疑問が生じてくることもあるでしょう。夫婦別姓については反対である。
2467	男	60代	101	選択的夫婦別姓は日本の家族制度を崩壊させることにつながり、家族は同じ姓を名乗ることで強い連帯意識が高まり、それにより助け合いの精神がより強く醸成されると思うので反対です。
2468	女	70代	10	夫婦別氏選択制度実現のための、民法の改正を早期に実現してほしい。

2469	男	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。民法の内容は男女公平な法制度となっています。苗字改姓の男女の不均衡は国民の意識を変えて行くようにしたほうが良いと思います。世界各国の名前のあり方はその国独自であり様々です。伝統風習に則り行われており、西欧などが夫婦別姓であっても、日本独自の文化が劣っているとはまた差別に基づいた制度となっているとも言えないと思います。また縦横のチーム連携を大切にする文化を育成するためにも、祖先の努力に感謝し家族親族と仲良くする事は、国家を体験する基本ともなると思います。ジャイアンツからカープに来ても私は、ジャイアンツの横山ですというのは違和感があります。カープに来たらカープの文化伝統を大切にします。と決意すると思います。相手は祖先の努力や家族の絆によって育ち自分もそのように育ち、相手との絆を広げていくことにもなるからです。ダイバーシティを大切にするなら、文化の個性は大切にしていくほうが良いと思います。　人との対等な関係はまた平等は人の良いところを見る習慣を持ち、褒め、支え合う相互尊重の精神から成り立つものと考えます。それがなかったら連携はできないと思います。いまは旧姓の通称使用の利便性も広がっており、かなり不便も解消しつつあるので、通称使用の制度を広げて行くことが大切だと思います。色々な事情があっても、名前をやめて、国民を番号にしてな前無替えるとするというようなことは、人情味もなくチームの中で皆で色々相談して、解決策を見出すことは大切で、チームではなく、個人の行動だけ考えるようになると、チーム連携の習慣も弱まると思います。また祖先の努力に思いを寄せる機会も減っ ていくと思います。また日本の戸籍制度は大変便利であり、継続することが大切だと思います。他家から来た人も、子どもも老人も祖先も皆仲間として、ほめあって生活する日本の文化は、不便な点があっても人情味があると思います。法律が平等に考えているので、男女の都合と、柔軟な気持ちで考えて姓名を合わせていくように、協力協調していかないといけないと感じました。素案は賛同できる内容になっているとおもいます。
2470	答えたくない	50代	101	根本的な部分を壊す「選択的夫婦別姓」には絶対反対します。 「旧姓の通称使用の拡大」で対応して欲しい。 夫婦別姓を、国民の多数が希望しているわけではないでしょう。 何故少数意見の為に日本らしい制度や価値を壊していきたいのか？、理解に苦しみます。
2471	男	40代	101	現行でなんらデメリットも感じないため、夫婦別姓にする必要を感じないため
2472	男	70代	101	今現在でもすでに旧姓の通称使用を使って仕事等社会生活をしている方が沢山います。国家資格も旧姓で登録出来ます。不便も解消されています。「選択的夫婦別姓」でなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
2473	男	70代	101	今現在でもすでに旧姓の通称使用を使って仕事等社会生活をしている方が沢山います。国家資格も旧姓で登録出来ます。不便も解消されています。「選択的夫婦別姓」でなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
2474	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2475	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対致します
2476	女	50代	101	夫婦別姓には反対します。親の勝手で苗字がバラバラになった子供の孫が戸籍を辿ることもできない、お仏壇で先祖供養が出来ないことになります。先祖供養は文化や文明ではなく、人としてこの世に生を受けたものが祖先を敬うことは当然のことです。絶対にあってはならないことです。反対します。

2477	男	30代	101	意見（「（２）具体的な取組」の「イ　家族に関する法制の整備等」について） 本素案の内容には概ね賛同します。 また、選択的夫婦別姓制度の導入には反対です。 理由は以下のとおりです。 ーーーーー 親子別姓の発生 選択的夫婦別姓は、結果として親子が異なる姓を持つこととなり、家族の一体感や社会的慣習に影響を及ぼすおそれがあります。 現行制度の定着 夫婦・親子が同一の姓を名乗る制度は、長年に渡り国民生活に定着しており、その原則を変更する必要性は認められません。 社会的混乱の懸念 仮に選択制であっても、既に結婚している夫婦にも別姓への変更期間が設けられるため、全ての国民に影響が及び、戸籍・行政手続や社会生活に混乱を招くことが予想されます。 ーーーーー 以上の理由から、夫婦別姓制度の導入には反対します。
2478	男	30代	101	101p（2）イ家族に関する法制の整備等について、私の会社や周りでは現状旧姓の使用や通称使用で活躍されている方はいて、何ら不便を感じていないことを確認しています。「選択的夫婦別姓」にすることのメリットを感じることができず、夫婦別姓を訴える夫婦が子どもの姓の価値観を崩しかねないと考えています。現状の制度をより広く周知させ理解醸成をはかることで十分な措置であると考えています。よって現状の制度で「旧制を通称使用」することの理解醸成をはかる運動を強化することを要望します。
2479	女	60代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせるべきというのが7割となっています。 こうした世論を踏まえた制度にするべきだと思います。
2480	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育て家族を守る観点から［旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2481	女	70代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
2482	男	70代	101	選択制夫婦別姓は国民に定着しており、親子別姓になるのは反対です。
2483	男	60代	101	苗字は日本の良き伝統です。良き伝統は守るべきです。別姓には反対します。
2484	女	50代	101	結婚後働いてる人、又、子供達にアンケートを取ってみて、夫婦別姓にする必要がないとの国民の意思が出ているにもかかわらずこれを実行するという事は 選択的夫婦別姓をする意味が他にあるのではないかと疑う　日本人だと言う証拠がみれる日本の大切な戸籍を壊すのはやめて頂きたい
2485	女	50代	101	選択的夫婦別姓は家族の在り方を混乱させ、社会的秩序の乱れにつながる。夫婦親子同姓を守るべきと考える。

2486	女	50代	101	仕事をするにあたり、女性男性問わず、旧姓を使用することを容認してもらえれば、キャリアにもそのまま反映され問題ないと思います。 家庭内で姓が２つ以上あるのは、婚姻関係にあるのかないのか、どちらでも良い気がします。 ただ、子どもを育てていく場合においては、どちらか１つの姓でないと、子どもや周囲が混乱します。 今までのように、どちらかの姓になることが、医療関係での家族同意のサインの時や法律的に何かあった場合でも対応しやすいと思います。
2487	男	60代	101	夫婦別姓について、大切な項目と思います。流れで決めるのではなく、いろいろと検討していただいてご判断していただけたらと思います。
2488	女	20代	101	夫婦別姓は子供の権利を無視した決定です。 それを望むのであれば、旧姓の使用範囲を広げることを検討してはどうでしょうか。
2489	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 死後　別姓となればお墓の問題もあります。 子供たちが困ることになります。 絶対反対です。 日本の国が変わってしまう。
2490	男	60代	101	家族の名字は一つがいい。家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消してほしいです。
2491	女	60代	－	同じ姓を名乗ることが家族を一つにすると思います。子供の為にも夫婦別姓には反対です。 状況に応じて自由に旧姓を名乗れる環境は必要と考えます。
2492	女	60代	101	「家族の名字は一つでいい」
2493	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしたい。
2494	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2495	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します、 子供と姓が変わり、手続きなど面倒に なると思います
2496	女	70代	101	選択的夫婦別姓は家族が崩壊しそうなので反対です
2497	女	50代	101	夫婦別姓は必要無いと思います 結婚して、2人で家庭を持つ中で 分ける必要無いと思います
2498	女	80代以上	101	家族の名字は一つがいいです。
2499	男	50代	101	男女共同参画は必要ないと思う 今まで旧姓使用で不利を受けた事が無い９６．７％、未来ある子供達は別姓は嫌だと 結果が出ている なぜ男女共同参画の法案がでるのか 他に意図がある様に思われる 日本の素晴らしい戸籍制度を壊さないでほしい

2500	男	70代	1	男女の社会への参加については、結果の平等ではなく、機会の平等が妥当と考える。そのため、性による差別が、特に行政において存在するとすれば、それは解消すべきと考える。
2501	女	80代以上	101	別姓に反対します 姓が複雑化されるだけで 混乱や間違いが郵便物を含めて 色々な分野で発生すると考えます
2502	男	60代	101	選択的夫婦別姓は日本国民に定着しており、また、日本人にはなじまないため原則を変える必要はなく、この素晴らしい伝統は堅持すべきです。 夫婦別姓には絶対的に反対します。
2503	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2504	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2505	女	60代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 基本的に素案に賛同します。 　選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 　国民の多くが家族の同姓を望んでいます 　同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきだと思う。 ただ、旧姓使用の範囲は拡大したが周知されていない。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法制の整備や企業団体への助成を検討すべき
2506	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子の別姓など多くの弊害があり、夫婦別姓を必要とする課題のほとんどは旧姓使用法制化で解決できると言われているので、反対します。
2507	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2508	女	60代	101	選択的夫婦別姓となるので反対です。
2509	男	80代以上	101	夫婦別姓に反対します 昔からの常識が同姓で 同姓は生活に支障をきたす事はないと 思います、逆に別姓で混乱することは 多いと考えます
2510	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2511	女	50代	101	すでに旧姓を使って仕事や社会生活している人は沢山います。多くの不便は解消されています。 夫婦同姓で家族皆一つの姓であることを強く希望します
2512	男	60代	101	反対です 家族　日本が最悪の状態に向かいます
2513	女	50代	101	夫婦別姓に反対いたします
2514	男	30代	101	断固反対です 日本国民を悪に導いてしまいます
2515	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

2516	女	50代	101	夫婦別姓には反対します
2517	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2518	男	40代	101	夫婦別姓には反対です。子供にとっての強制的親子別姓になるからです。日本の良き伝統は守る必要があります。
2519	女	30代	101	反対です 家族がバラバラになり 日本のあるべき姿がなくなります 海外とはちがいます 我々は日本人です
2520	女	50代	101	子供への心理的影響を考えると夫婦同姓制度を維持し、同姓使用が不便なときは旧姓使用をした方がよい。
2521	女	40代	101	夫婦別姓反対です。家族は同じ苗字がいいです。わざわざ家族を壊すような政策を進める事はしなくていいと思います。
2522	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です 苗字は家族を表すシンボルなので、伝統は堅持すべきです。
2523	女	60代	101	夫婦、親子は同姓で定着しているし不便がないので変える必要はないです。
2524	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、国民的に定着しており、原則を変える必要はありません。
2525	女	60代	101	私は苗字は伝統的な事なので、別姓は反対します。
2526	女	70代	101	家族の名字は、一つで良い。 ですから別姓は反対します
2527	男	60代	101	１０１ｐ１（２）イ 　家族に関する法整備については、すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は大勢いらっしゃいます。また旧姓で国家資格などは登録できますし、多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」では子供達への影響を考えると子々孫々にわたり、負の遺産を継承することとなります。「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
2528	女	50代	101	家族で一つの名字が家族としての絆が生まれるきっかけの一助となると思います。先祖供養の面においても、一つの名字にすることは大切なことだと思います。
2529	女	60代	101	選択的夫婦別姓は大人の都合で子供達にとっては強制です。　生まれてくる子供の意見は全く反映されません。　　アイデンティティ　アイデンティティと騒ぐ人達がその事を無視しているのが大変違和感があります。　また旧姓使用がほとんど認められています。　現実的には特に不便は無いと思われます。　イデオロギーで法律を作らないでください。
2530	男	60代	101	基本的に家族の名字は一つでいい子供への心理的影響がでると思います。
2531	女	70代	101	夫婦親子同姓が世の中に定着していて、この原則を変える必要はありません。
2532	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2533	女	70代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、、原則を変える必要はありません。

2534	男	60代	101	家族に関する法制の整備ついて、家族の一体感、こどもの利益を考えるとすることは評価できる。また、現行憲法第1章は「天皇」を規定するが、天皇は皇祖皇宗の祭祀承継者であり、この規定が憲法の最初に置かれているのは、伝統や先祖との繋がりを重んじる我が国の歴史が反映されているものと解されるべきである。もし、（選択式）夫婦別姓制度が導入されれば、氏はファミリーネームではなくなる。これでは「〇〇家の墓」というものがなくなり、今存在する自分と先祖との繋がりを断絶する方向に進む危険性があるばかりか、伝統や先祖との繋がりを重んじるわが国の家族の在り方、先祖への感謝を尊重する文化を破壊するものである。家族制度という社会の文化の根底にある。人間はゾウリムシのような単為生殖動物ではない。家族があって初めて社会が持続可能である。家族を尊重せずに、少子化が進むのは当然です。国民こぞって夫婦別姓を進めないよう警戒するべきである。
2535	女	60代	101	反対です 目先の事のみをみて決めないで下さい お願いします
2536	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は国民に定着してており、原則を変える必要はありますん。
2537	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2538	女	70代	101	子供　夫婦　子孫に迄 紛らわしくなく　社会生活にも 通常的な方が　良いと思いますので　夫婦別姓は　反対です
2539	男	60代	101	選択的夫婦別姓は大反対です！！結婚の意味が無い。兄弟で名字が違う問題も出てくる問題点が多すぎる
2540	女	60代	101	夫婦別姓は　反対です
2541	女	60代	101	断固反対 断固反対です
2542	女	60代	101	夫婦別姓反対
2543	女	60代	101	家族は一つの名字で　という伝統的な制度を支持します。　　戸籍制度の崩壊に繋がりかねない選択的夫婦別姓には断固反対です。
2544	女	60代	101	夫婦別姓に反対いたします 伝統は守るべきです
2545	女	50代	101	5次計画策定時に政府・与党内の反対派から異論があり、大幅に変更が加えられ閣議決定された計画実行・監視専門調査会の答申をもとに、101ページ(2)について、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断もふまえ、更なる検討を進める」と修文すべきである。
2546	女	70代	101	苗字は家族を表します。伝統は壊してはならないので、反対です
2547	女	70代	101	家庭が崩れる
2548	女	50代	101	選択的夫婦別制度は親子別姓となるため反対です。
2549	女	70代	101	絶対反対です

2550	女	60代	101	夫婦
2551	女	60代	101	旧姓の通称使用法令化賛成！ 友人は、芸術系の仕事をしており、仕事の時は、旧姓をしています。しかしながら普段の生活は、親や子供達と同姓で生活しております。社会や子供達、親の世代も混乱しないように、夫婦同姓制度を支持します、宜しくお願い致します
2552	女	60代	101	別姓反対
2553	女	60代	101	別姓反対！！
2554	女	70代	101	別姓大反対
2555	女	70代	101	夫婦別姓反対お願いします
2556	女	60代	101	別姓反対
2557	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2558	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民にていちゃくしているので、変える必要がありません!また、全ての国民に影響が出ることは必須なので、混乱を避ける上でも反対です!
2559	男	70代	－	私は「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持している。
2560	男	40代	－	少子化の進行に対応するためには、未婚であっても結婚を望む男女が容易に結婚を選択できるよう、制度的支援を拡充する必要があります。 　結婚に伴う経済的・手続的障壁を軽減し、それを周知し、家庭を築く意思のある人々が安心して婚姻に踏み切れる環境を整えることは、少子化対策として不可欠です。 　具体的には、婚姻手続の簡素化、若年層への経済的支援、居住支援や育児初期負担の軽減策を一体的に推進すべきです。 　男女共同参画の視点からは、結婚・家庭形成を「社会参画の制度的基盤」として強調し、制度整備の中に明示的に位置づけることを要望します。
2561	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
2562	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。代々続いている家系図がめちゃくちゃになってしまいます。
2563	女	60代	101	夫婦別姓反対
2564	女	70代	101	旧姓使用の法制化に賛成します。
2565	女	70代	－	「夫婦別姓反対です」夫婦、親子同姓は、日本固有の中国や韓国の真似をする必要はないと思います
2566	女	40代	－	第2部 II 第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 について意見します。 旧姓使用の法制化をして下さい。 もし、外国人と結婚して、その後離婚した場合、　日本人の旧姓を使用出来なければ、日本人ではなくなるから。
2567	男	70代	－	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです

2568	男	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響がでて混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2569	女	60代	－	なし
2570	男	20代	101	男女別姓反対！
2571	女	70代	101	選択的とは言え、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2572	男	60代	101	選択的とはいえ、結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響がで、特に我々の年齢層に混乱をまねくので別姓には反対です。 子供への影響も大きく家族の絆が壊れてしまいます。旧姓使用制度で仕事上での不便を解消すべき。
2573	女	50代	2	（２）イ　(2) 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会にお ける議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 【意見】以下のように変更してほしい。 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を見直し、国民各層特に今後結婚する若い世代の意見や国会また国際社会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、制度の見直しを進める。 【理由】戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度は多様性を求められる現代社会の変化に対応できていないことを認め、国際水準にあった制度に変更されるべきである。「また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」とあるが、家族の一体感やこどもへの影響と夫婦同姓か別姓かの因果関係はない。世界中で夫婦別姓を認めない国は日本だけであり、すでに一家族の中に複数の姓がある家族でも何も問題ないことが世界中で証明されている。むしろ世界に開かれていない国として、日本が国際社会から見捨てられていくことが心配だ。世論は選択的夫婦別姓を望まない意見が多いなどと言われているが、それは高齢者が多い人口割合のためで、今後結婚する若い世代の中では別姓を望む人のほうが多い。それを加味して早く制度を変更しなければ、別姓を望んで婚姻届けを出さないカップルを増やし、日本への移住を望むカップルを減らすなどの影響を受け、少子化もますます進むだろう。 第5次素案からの進歩がほとんど見られず、むしろ後退しており、非常に残念だ。

2574	女	50代	101	（２）イ　(2) 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関 し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こど もへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会にお ける議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 【意見】以下のように変更してほしい。 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を見直し、国民各層特に今後結婚する若い世代の意見や国会また国際社会にお ける議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、制度の見直しを進める。 【理由】戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度は多様性を求められる現代社会の変化に対応できていないことを認め、国際水準にあった制度に変更されるべきである。「また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」とあるが、家族の一体感やこどもへの影響と夫婦同姓か別姓かの因果関係はない。世界中で夫婦別姓を認めない国は日本だけであり、すでに一家族の中に複数の姓がある家族でも何も問題ないことが世界中で証明されている。むしろ世界に開かれていない国として、日本が国際社会から見捨てられていくことが心配だ。世論は選択的夫婦別姓を望まない意見が多いなどと言われているが、それは高齢者が多い人口割合のためで、今後結婚する若い世代の中では別姓を望む人のほうが多い。それを加味して早く制度を変更しなければ、別姓を望んで婚姻届けを出さないカップルを増やし、日本への移住を望むカップルを減らすなどの影響を受け、少子化もますます進むだろう。 第5次素案からの進歩がほとんど見られず、むしろ後退しており、非常に残念だ。
2575	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対です
2576	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2577	答えたくない	60代	－	素案では「旧姓の使用を進める」と書かれていますが、これだけでは不十分です。結婚後の姓をどうするかは本来、夫婦や個人が自由に選べるべきです。現状の制度では結婚に伴いどちらかが姓を変えなければならず、多くの場合女性が改姓し、仕事や生活で不便や不利益を感じています。これは「男女が対等に社会に参画する」という理念と矛盾しています。選択的夫婦別姓を導入すれば、結婚してもそれぞれが自分の名前を大切にでき、職場や社会での不都合も減ります。国際的には夫婦が別の姓を選べるのは普通のことになっていて、日本だけが遅れている状況です。旧姓使用を広げる工夫も意味はありますが、それでは限界があります。姓の扱いを制度として自由に選べるようにすることが、実質的な男女共同参画を進めるためには欠かせません。この問題は個人のアイデンティティに関わる大切なことです。姓を選べる自由があれば、多くの人が安心して結婚や仕事を両立でき、より暮らしやすい社会になるはずです。
2578	女	70代	101	夫婦別姓は全ての国民に混乱を与えますので、夫婦別姓は反対です
2579	女	50代	101	選択的夫婦別制度は親子別姓となるため反対です。
2580	女	70代	101	絶対反対です
2581	男	70代	101	家族の崩壊に繋がるので反対です。
2582	女	60代	101	別姓反対
2583	女	60代	101	別姓反対！
2584	女	70代	101	夫婦別姓反対

2585	女	70代	101	夫婦別姓反対お願いします
2586	女	60代	101	別姓反対
2587	女	40代	101	親子で姓が異なることによる混乱や、子どもの福祉への悪影響が懸念されます。 夫婦同姓は、夫婦や家族の一体感を生み出すと考えられています。別姓を認めると、家族としてのまとまりが失われ、伝統的な家族観が揺らぐという懸念があります。
2588	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民にていちゃくしているので、変える必要がありません!また、全ての国民に影響が出ることは必須なので、混乱を避ける上でも反対です!
2589	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。代々続いている家系図がめちゃくちゃになってしまいます。
2590	女	60代	101	夫婦別姓反対
2591	男	50代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載について、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていますが、５次計画とほぼ同様の記載でしかありません。 ５次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。
2592	団体として提出	団体として提出	101	選択的夫婦別姓について触れていないことに疑問を感じます。「夫婦同氏制度の歴史をふまえて」や「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」など一部選択的夫婦別姓制度に反対の意見は文言として取り上げており、フェアーではない感を強く持ちました。 そもそも選択的夫婦別姓制度については、１９９６年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申しました。議論は尽くされたにもかかわらず国会がこれを放置してきた経緯があります。当時よりさらに働く女性が増え、婚姻により姓を変えることを余儀なくされ、現実に不利益を被り不自由な生活を強いられている人は少なくありません。希望する者が「選択的」に別姓にすることに、大きな圧力があること自体が、日本における性差別の実態です。 ２０２１年６月最高裁大法廷での夫婦同氏強制「民法７５０条は憲法違反か、の判断で合憲の判断を下しましたが、１５人の裁判官のうち１１人は合憲、４人の裁判官は違憲の判断でした。この時、最高裁は国会での論議を求めています。 ２０２４年６月経団連は政府に「選択的夫婦別姓制度導入を求める提言」を行なっています。民間からも多くの選択的夫婦別姓を求める声が上がっています。世論調査でも選択的夫婦別姓を求める民法改正に賛成する声が上回っています。特に若い世代では賛成が多数です。 通称使用、旧姓使用の拡大では、パスポート記載名と異なるトラブル、働いてきたキャリアの積み上げが婚姻により分断される、銀行口座開設や資産登記、保険等の契約、結婚や離婚のプライバシーが守れない等困難が山積しています。ここも議論が尽くされた内容であるにも関わらず、いつまでも蒸し返す議論が続いていることに、憤懣やる方ありません。 第６次参画計画には、「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるよう基本的な考え方に盛り込んでください。
2593	女	70代	－	「夫婦別姓反対です」夫婦、親子同姓は、日本固有の中国や韓国の真似をする必要はないと思います
2594	男	70代	－	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです

2595	女	20代	101	イ 家族に関する法制の整備等 ・意見：女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするための、夫婦の氏の選択について、「家族の一体感」や「子どもへの影響」という曖昧な理由を繰り返すのではなく、根拠に基づいた記述をすべきです。
2596	男	70代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成をすべきです。
2597	女	60代	－	なし
2598	男	20代	101	男女別姓反対！
2599	女	70代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場面は30年前に比べ拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法制度化や助成すべきです。
2600	男	60代	101	同姓原則の維持と旧姓使用の意見が7割です。国民世論を踏まえるべきです。 また、旧姓を使用出来ることを周知し、企業や自治体の課題を整理し法制化をすすめるべきです。
2601	女	60代	101	意見 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。 理由1 　上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。 理由2 諸外国で親と子の氏が異なることのみで家族の一体感がなくなった、とか、子どもへの悪影響の報告は見当たらない。 理由3 実際に、姓が変わることでアイデンティティの問題などの問題を抱えて困っている人たちが約30%はいるということを認識して、それらの人への手立ては必ず必要。 理由4 反対派の意見は、非常にイデオロギー論であり、理屈が通らない。選択肢を多くすることは人の幸福度を高めることは実証研究でも明らか。 （参照）西村和雄・八木匡（2021）. 幸福感と自己決定の実証研究. （独）経済産業研究所.
2602	女	50代	101	１（２）イ　家族に関する法制の整備等について 通称使用の拡充の法律をきちんと定めることで、不都合を解消すべきである。尚、親子別姓となり、子どもにとって心的ダメージを与えかねない所謂選択的夫婦別姓法の導入には反対である。日本の戸籍という宝は大事にすべきである。選択的夫婦別姓法は、家族の一体感を保持する日本的価値観を損い、先祖を大切にする価値観も損い反対である。

2603	女	70代	101	１（２）イ　家族に関する法制の整備等について ・選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。 ・日本の先祖から続いている苗字を大切につづけていくのはよい伝統だと思うので家族の心がばらばらないようにできるだけ同じ姓がよい。
2604	男	60代	－	日本の家族、日本の子供を守るため、「旧姓の通称使用」の法制化を！！（選択的夫婦別姓制度に反対します） 子供をかわいそうな目にあわせないで
2605	男	60代	101	１　男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し （２）具体的な取り組み　イ家族に関する法制の整備等　②夫婦の氏に関して ①身分証明書として使われているパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められている。「旧姓の通称使用」の法制化を行った場合、より運用を拡充されるであろう。また「旧姓の通称使用」「上記の身分証明書における旧姓併記が可能であること」については一般に知られていないことであるので、周知をはかる。選択的夫婦別姓制度を導入することは、伝統的な日本の家族の在り方がなくなってしまうことが懸念されている。 ②我が国の戸籍制度は他国に類をみない優れた制度である。夫婦同氏制度はこの制度を維持していくためにも必要である。公務員など公益のために日本国籍を有していた方が良い職業も多い。戸籍制度を崩すようなことは望ましくない。 ③法的に夫婦が別姓となった場合、家族の一体感の喪失、子供への影響などが懸念される。家族において子供の利益は配慮されなければならない。
2606	女	70代	－	「選択的夫婦別姓」法案に反対し、「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。 夫婦が別姓となった場合、必ずや片方の親と子供は別姓となります。又、兄弟でも別姓となる可能性がでてきます。子供がそれを望まない場合も強制的にそうなります。 児童福祉法等第二条にある「最善の利益が優先して考慮される」との願いを踏みにじるものです。 私の長男の嫁はメガバンクで仕事をしてますが、旧姓を使用し、家族の姓は長男と同一の姓ですが、なにか不便なことや不都合があったことは一度もないそうです。 夫婦別姓の法案が通り、別姓の家族が生まれますと、その家族のみでなく、日本中すべての家族はファミリーネームをなくします。そういう法です。家族はワンチームである！！姓は家族のユニホームのようなもの。違ったユニホームでは一体感はありません。
2607	女	30代	－	教員の立場から申し上げますと、夫婦別姓を導入された場合、保護者が家族なのかどうか把握するのに時間や配慮が必要となり、日常業務において大きな負担となります。 教育現場はただでさえ多忙であり、子どものために使うべき労力が家族の関係性を確認する作業に割かれることを懸念しています。 夫婦別姓を悪用し、保護者のふりをして子供を誘拐される事態も想定されます。 以上の理由で、選択的夫婦別姓制度には断固反対です。旧姓の通称使用の法制化を強く求めます。

2608	女	80代以上	101	101ページ　イ 「選択的夫婦別姓」が導入されると夫婦の強い絆の家族の一体感がなくなる。ファミリーネームがなくなり社会、国家へ強い影響を及ぼします。絆がうすくなれば国力は弱くなっていきませんか？ それぞれの国はその国の特長ある伝統文化があります。日本は日本の国柄を大切に守ってほしいです。日本が日本でなくなってしまう様は絶対避けてほしい。 大人の都合を考えて夫婦別姓にするのはやめて下さい。子供は日本の未来です。宝です。子供に不安感を与える様なことを大人の勝手でしないで下さい！！子供の心を踏みにじってもいいものでしょうか？導入した結果子育て、教育などの面で問題が起こりそうな気がします。 「旧姓の通称使用」の法律があります。これで充分です。 ［令和６年NHK世論調査］　国民は「夫婦同姓」維持を望む　68% ［令和７年８月　産経新聞主要企業アンケート］　ほとんどの企業が旧姓使用でも不利益を受けた事例はない　96.7% 国民の声を聞いて下さい！！国連の声よりも！！日本は日本らしいあるべき姿がいいのです！！
2609	女	70代	101	家族という意識も薄れ、家族制度、戸籍制度も崩壊し ひいては、日本が終わりとなる。
2610	女	70代	－	夫婦別姓は　親子別姓となるため反対です
2611	女	60代	全体	夫婦別姓とかが真しやかに言われますが別姓が良いなら子どもをつくらなければ良い　子供が居て夫婦が別姓でいたとき社会の混乱はいつか手がつけられなくなると思う
2612	団体として提出	60代	－	戸籍上の別姓は反対ですが、職業上で姓を使い分けるのは反対しません。
2613	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2614	男	30代	－	夫婦別姓に反対いたします。
2615	女	70代	101	男女別姓は反対です。 戸籍がおかしくなり子供がどちらか選ぶのが難しいと思います。 社会での通常呼び名はそれぞれ自分で決められたらいいと思います。
2616	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2617	男	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成致します。
2618	男	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。 旧姓の通称使用法制化に賛成します。
2619	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成しますが 選択的夫婦別姓法案には反対します
2620	男	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
2621	女	70代	101	姓一は、家族の繋がりを教えてくれる印のようなもので、両親がいてその子供であるという事が判る大事な名前です。変えようがありません。

2622	男	50代	－	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2623	女	70代	101	苗字は古来より家族の一体化の為に大切に守られて来ました。それが夫婦別姓になるとそこに波紋が起こる様な懸念を禁じ得ません。しかし同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備も備えることは考えても良いでしょう。
2624	男	80代以上	－	夫婦、親子、同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
2625	女	50代	－	「夫婦別姓」には反対です
2626	女	60代	－	選択的夫婦別姓は家族であることのしるしであると思います　別姓には反対します
2627	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2628	女	50代	－	「夫婦別姓」絶対反対です
2629	女	80代以上	－	夫婦別姓に反対します
2630	女	60代	－	夫婦別姓に反対します 子供がどちらの姓を選ぶのか、成長してから決めるのか問題が多いです
2631	女	60代	101	親の都合や勝手で夫婦別姓にする事は子供は不安が多大だと思います。
2632	男	70代	－	「夫婦別姓」反対です
2633	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対です
2634	女	70代	－	夫婦別姓の反対　親子関係の混乱等考えられる　今まで築いてきた家族制度の破壊につながると思うと怖いです
2635	男	60代	－	夫婦同姓であるということは、家族は1つであり助け合い励まし合い喜怒哀楽を共にして生きる基盤です。それは家族の絆を深めて家族が愛和して生きるミチであり、社会・世界平和の基となります。 よって、夫婦別姓反対、旧姓使用法制化に賛成です。
2636	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2637	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2638	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2639	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です
2640	男	60代	－	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2641	女	60代	－	結婚して名前が変わる昔は当たり前でしたが、今は離婚再婚もそう珍しくなくなりました 多様化する時代ですが、家族の一体感はとても大切なことと思います 家族は家族の名字ひとつ、お仕事においては旧姓を使うということが良い思います

2642	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため家庭をバラバラにしてしまうことになります。反対します。
2643	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2644	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2645	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から」旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2646	男	40代	－	私は、旧姓通称使用の拡充には賛成します。結婚後も本人が慣れ親しんだ姓を用いて社会生活を送れることは、本人の尊厳と社会参加の円滑化に資する重要な制度です。 一方で、選択的夫婦別姓制度の導入には反対です。戸籍制度は「同一氏」を基礎に、出生・婚姻・死亡といった身分事項を一元的かつ連続的に記録する仕組みであり、法的安定性と証明力を備えた極めて優れた制度です。これは「元祖ブロックチェーン」とも言える存在です。夫婦が別の氏を選択できる制度は、この戸籍制度の根幹を揺るがし、家族単位の一体性や社会的信頼性を損なう危険を孕んでいます。戸籍制度の維持・発展を前提に、男女共同参画を進めるべきです。 また、家庭は社会の最小単位であり、家庭を築く行為そのものが男女が共同で社会参画をする根本です。この視点が現行の方針に欠けているため、家庭の構築を男女共同参画の核心要素として明示、促進することを強く求めます。
2647	女	60代	－	夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の 法制化を望みます。
2648	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。 苗字は家族の繋がり感覚を育てるのに大きな役割を果たしています。それだけでなく、日本人のアイデンティティ、集合無意識に刻まれた伝統的な心理的安定感を育てる、最も重要な精神性につながっています。
2649	女	70代	101	現在の夫婦同姓制度は国内のあらゆるシーンで必要不可欠であると思います。夫婦である事や家族である事への確認だけではなく、同姓になる事で正式な夫婦になることが出来たという当事者同士の喜びや絆に繋がります。もし、別姓になる場合には、あらゆるシステムや制度にも影響を与えるだけではなく、様々な混乱や非効率化にも繋がると思います。よって通称使用に留めることで、世論も緩和されると思います。よろしくお願いいたします。
2650	女	80代以上	－	夫婦同姓制度を維持し旧姓 通称使用の法制化を望みます。
2651	男	30代	－	姓は縦軸（時間軸）における社会との繋がりであり、それを失うことはアイデンティティの喪失につながります 社会主義国によって姓を禁止されたモンゴルがかつてそうであり、姓を取り戻すのにどれ程の苦労をしたか考えると、この夫婦別姓はセルフ民族弾圧のように思えます
2652	男	60代	1	選択的夫婦別姓に反対　旧姓使用の法制化実現してください
2653	女	70代	－	夫婦同姓制度を維持し旧姓の通称使用の法制化を望みます。
2654	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2655	女	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2656	女	60代	－	旧姓を通称として使用可能にする 夫婦別姓法案には反対

2657	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2658	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となる為反対です。
2659	女	60代	－	「夫婦別姓反対です」夫婦、親子同姓は、日本固有の中国や韓国の真似をする必要はないと思います
2660	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓と成る為反対です。
2661	男	60代	1	夫婦別姓には反対します。
2662	女	70代	－	「夫婦別姓反対です」夫婦、親子同姓は、国民に定着しており原則を変える必要はありません
2663	女	80代以上	－	夫婦、親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
2664	女	80代以上	－	「夫婦別姓、絶対反対」
2665	女	80代以上	－	「夫婦別姓」反対です
2666	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対
2667	男	40代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので、反対です。
2668	女	70代	－	夫婦別姓の件は、働く女性が結婚した場合、姓を変更することで仕事に支障が…とのことも理由となっておりましたが、私がフルタイムで働いていた15年前でも 結婚しても、仕事の時には旧姓のまま、苗字を使用されていました　ごく自然に受けいれていました。企業で旧姓を使用することに反対される企業はないかと思います　ある場合には改善余地があるだけです　今まで通り、夫婦同姓が自然でよいと思います　夫婦別姓は絶対あってはいけないと強く思います
2669	女	80代以上	－	「夫婦別姓」反対
2670	女	80代以上	－	別姓に反対します 親子で名前が違うというのは、おかしいので絶対反対します
2671	女	80代以上	－	苗字は家族を表す「シンボル」伝統は固持すべきです　　別姓は絶対反対です
2672	女	50代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
2673	女	80代以上	－	「夫婦別姓」考え方は、絶対反対です

2674	女	70代	－	「夫婦別姓」に反対します
2675	女	40代	101	選択的夫婦別姓について 夫婦親子同姓は定着していますので、原則を変える必要は無いと思います。
2676	女	80代以上	－	苗字は家族を表す「シンボル」です　伝統は堅持すべきです　別姓には反対します
2677	男	70代	－	夫婦別姓反対します
2678	女	70代	－	夫婦別姓反対します
2679	女	50代	－	「夫婦別姓」反対について 子供への心理的影響や、成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
2680	女	70代	－	夫婦別姓　反対します
2681	女	80代以上	－	夫婦別姓は、絶対反対です 生まれてきた子供たちのためにも、お父さん、お母さんの愛情をたくさん受けて楽しい家庭、楽しい時も苦しい時もともに力を合わせて支えあって、生活し大人になって自分たちも両親のような暮らしを望んでいます
2682	女	60代	－	姓を共有しないことで、「一つの家族「としてのまとまりが感じにくくなる懸念がおおいにあります そして、子供が生まれる際に、どの姓を名乗らせるのか、選択が難しくなったり、姓が異なることで親族間での理解を得にくくなることもあると思う
2683	男	40代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対です。
2684	男	30代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対です。
2685	女	60代	－	「夫婦別姓」絶対反対です
2686	男	70代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2687	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2688	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2689	男	70代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2690	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2691	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2692	女	40代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2693	男	70代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2694	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
2695	女	60代	101	夫婦別姓反対です

2696	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です。
2697	男	70代	－	夫婦別姓は、デメリットのみで　メリットは、感じません。 最大の問題は、子供の姓が親と違うことが　最大の問題は、日本の家族制度の破壊を目指す陰謀を感じる。 目先の耳障りのいいことのみを言って夫婦別姓の本当の狙いをぼやかし、日本の世界に冠たる制度を無くそうとする陰謀だと思う。 断固反対であります。
2698	女	50代	－	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2699	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です
2700	女	60代	－	夫婦別姓には反対 親子でありながら姓が違うのは、他人のような感じがする。
2701	男	40代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。日本の伝統は堅持すべきです。別姓には強く反対します。
2702	答えたくない	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2703	男	50代	－	選択的夫婦別姓制度の導入は、日本の歴史的観点からふさわしくない。また、子供と親の姓が異なることは子供の学校生活や親のPTA活動にも勘違いや混乱を招きやすく、その他として町内会を始めとする日常生活においても同様の混乱を招き社会混乱を多くの人々が感じ不満を覚えるであろう。
2704	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視するとこは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
2705	男	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2706	女	60代	－	選択的夫婦同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
2707	女	50代	101	苗字は、家族を表すシンボルです 伝統を守りたいです
2708	男	40代	101	101p　１（２）イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。素案は賛同できる内容です。

2709	女	70代	－	第1次からの男女共同参画基本計画は、「女性差別撤廃条約」に基づくものです。日本における「ジェンダーに基づく差別的状況」を改善するための第6次計画にしたいです。 ○北条政子の夫は源頼朝、日野富子の夫は足利義政という夫婦別姓は歴史的事実です。明治維新後1875年に全ての人に名字の使用が義務付けられましたが、1876年からは夫婦別姓が適用されていました。 　夫婦同姓が開始されたのは、1898年からにすぎません。 　女性の人権が尊重されていくためには、男女共に本来の「なまえ」のまま結婚することが可能な「別姓可能な法整備」が必要です。CEDAWにも指摘されていますが、どうして選択的夫婦別姓について言及されていないのでしょう？しっかりと明記してください。 ○日本はジェンダー平等な政治という点において、世界の潮流から周回遅れの状況です。暮らしの全てを決める政策決定の場のジェンダー不均衡を是正することが全ての基盤となります。クオータ制を含む「差別とならない特別措置」の策定が必要であると、しっかり明記してください。 ○今回の素案は、第1分野からの順番、構成が分かりにくいです。 最大の人権侵害である殺人事件につながるジェンダー不平等を是正するにはＤＶ根絶や、貧困解消が必要です。順番として第6分野にあるのは順当ではないです。 　政策決定の場が第1分野だとしたら、第2分野として記載するのが順当です。 　使用文言も含めて第6次計画の構成自体を再考してください。 第6次計画がより有効なものになるよう希望しています。
2710	女	70代	－	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消する
2711	男	70代	－	夫婦別姓には反対です
2712	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。代々続いている家系図がめちゃくちゃになってしまいます。
2713	女	70代	－	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化が必要です。 夫婦同姓は家族制度、国家を守る為に 必要だと考えます。 子供への心理的影響や、成長を考えれば、伝統を堅持すべきです。
2714	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。代々続いている家系図がめちゃくちゃになってしまいます。
2715	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
2716	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。
2717	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用　拡大をもとめます
2718	男	60代	101	すでに旧姓の通称使用により仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。実際、私の会社でも旧姓の通称使用が１０年以上前から定着しています。また、旧姓で国家資格などは登録できます。このように、多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
2719	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。
2720	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

2721	女	50代	－	苗字は家族を表す『シンボル』です。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
2722	男	70代	101	最近の調査では同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。 こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
2723	男	60代	101	夫婦別姓絶対反対です
2724	女	60代	101	わたしは，保育園に勤務しております。別姓の親子が親子であることを証明しない限り，お迎えに来られた時に、間違いなく子どもたちをその保護者に安心して送り出すことが出来なくなると容易に危惧されます。「選択的夫婦別姓」が導入されたら日本でも保育，教育現場で混乱が起きます。 子どもの健全な成長，安全を守るためにも選択的夫婦別姓法案に、反対します。
2725	女	80代以上	101	夫婦別姓が親子別姓になるため反対致します
2726	男	40代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を 選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
2727	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2728	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 自分のルーツが分からなくなってしまうのも、今後の日本を考えた時に日本が日本でなくなっていくことにも繋がると思います。
2729	女	70代	101	夫婦親子同姓を望みます
2730	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はありません。
2731	女	60代	101	子供達の氏名が異なる事に不安があるので選択制夫婦別姓に反対致します。
2732	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。すでに同姓を維持しながら、旧姓の通称使用の選択肢もあるので、別姓にする必要はないと思います。また、家族で一つの名字であることが、家族の一体感と、安心感を感じることができ、子どもの精神的な安定にも繋がると考えます。また、別姓になることで、自分のルーツも辿りにくくなり、自分の自尊心が低くなる子どもも増えると思います。 未来の子どものためにも、同姓制度は残すべきだと思います。
2733	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2734	女	70代	101	今までの伝統は崩したくありませんので、別姓は反対です。
2735	男	20代	101	親子別姓になる為反対です
2736	女	70代	101	現代は様々な家族形態があります。そのなかで家族の絆や安心感の為には、「家族で一つの名字」が絶対に重要だと思います。 また仕事や社会で旧姓を使用している方が多く、不便も感じていないのが実情です。 多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと思います。

2737	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、原則変える必要はないと思いました。
2738	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対です。
2739	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
2740	女	40代	101	いつ頃からか、各家族の時代になり、ただでさえ個人主義が蔓延している中で、夫婦別姓をすることにより家族自体にとてつもない影響を与えると危惧しています。家族をバラバラにするような政策は拒否すべきと考えます。 仕事の都合上新名が必要ならば 新たに名前を追加設置すれば良い話ですし、夫婦別姓は深く事を考えていない 発言と感じています。 未来の子供達のことを考えるのであればこの法案は通すべきものではないと感じております。
2741	女	70代	101	苗字は、家族を表す、シンボルなので伝統は、堅持すべき、と、思います。その為、別姓には、反対します。
2742	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2743	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2744	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルだと思います。 伝統は堅持すべきだと思います。 別姓には反対致します。
2745	女	70代	101	苗字は家族を表す　シンボルです。伝統は 堅持すべきです。別姓には反対します。
2746	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 親子別姓にもなり、子どもが混乱する事は避けたいと考えます。 仕事上不便がある方のためには、旧姓使用法制化をと思います。
2747	女	50代	101	家族は同じ苗字がいいです。 子供も混乱してしまいそう。 家族がバラバラになりそうだから 別姓には反対です。
2748	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
2749	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、断固反対です。 大多数の国民が望んでいない夫婦別姓を強引に法制化しようとしている事に強い懸念を持ちます。 制度的夫婦別姓は日本の家族制度を根本から解体するような悪法です。 大多数の夫婦は別姓を望んでいません。 望む方には旧姓使用の法制化を充実させれば済む事です。 それを全体に押し付けるのは望まぬ者への人権侵害です。

2750	女	50代	101	「家族は1つの名字」である夫婦同姓制度の維持を支持し、旧姓使用の法制化をして、大人の不便さを解消したら良いと思います。 兄弟姉妹が別姓では、学校での混乱を招くのは目に見えています。 国連からの勧告があるにせよ、夫婦同姓制度を国民が望む以上は、日本人としての姓の在り方の歴史と誇りを維持して、旧姓使用の柔軟な対応を求めます。
2751	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
2752	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるし、苗字は家族を表すシンボルなので、伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
2753	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2754	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、断固反対です。
2755	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 墓の存続、先祖供養の観点からも 夫婦同姓で家を継続して守ってゆかなくてはならないと考えます。
2756	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ 旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと考えます 夫婦が別々の名前になったら先祖供養はどうなるんでしょうか？
2757	女	60代	101	苗字はシンボルですし 子供が、別姓になるため 反対します
2758	女	60代	101	選択的夫婦別姓になると、戸籍制度を、なくすという考え方になり社会の安定、のために戸籍制度に支持します。夫婦同姓制度を支持したします。家族として絆が生まれる、安心感となる。多様な時代、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいです。
2759	女	50代	101	現代では再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。 「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
2760	女	70代	101	選択的夫婦別姓は先祖供養が複雑になるため反対です
2761	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今まで通り、同姓で一つの家族でありたいと思います。
2762	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対です。今までの日本の国体が失われます。

2763	女	50代	101	選択的夫婦別姓制は、親子別姓につながり、子供たちは望んでいません。少子化対策が喫緊の課題と言われる昨今、子供たちが家族の中で、安心してすくすく成長していくことこそ大切なことです。選択的夫婦別姓法案に反対し、旧姓の通称使用法制化を求めます。
2764	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対反対です。 日本の伝統を大切にして欲しいです。
2765	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
2766	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です
2767	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対します。
2768	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
2769	女	70代	101	姓名というものは深い意味を持っていると思います。殊に日本の戸籍制度というものは飛鳥時代の645年の大化の改新で制度化された世界に類を見ない日本独自のものです。 夫婦別姓により軽々しく壊される事はとても悲しく、あってはならないことです。 今、日本において　昔からのあらゆる大切なものが壊れかけているという危機を強く感じます。 夫婦別姓は絶対反対です。 慎重に考慮して対応をお願いいたします。
2770	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
2771	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対です。
2772	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2773	女	20代	101	子どもに与える心理影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持して、旧姓使用を制度化して仕事上の不便を解消するべきだと思う。
2774	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2775	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので先祖供養などが難しくなるため反対です
2776	女	50代	101	日本には日本の伝統や文化があります 世界がこうだからと乗じなくてもいいと思います 夫婦同姓で旧姓の通称使用をもっと拡大すべきだと思います
2777	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2778	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2779	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

2780	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対します。 旧姓が使用できる場面は拡大しましたが、十分周知されていません。国は周知拡大と、自治体や企業にある問題に取り組み、法制度化や助成を検討すべきだと思います。
2781	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2782	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしなが子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
2783	女	80代以上	101	夫婦別姓は認めません。反対です。
2784	女	40代	101	夫婦別姓に なると　先祖供養で　支障が 生じるため 反対　致します。
2785	男	70代	101	夫婦別姓に反対です 同姓で法的に不便や問題なし 別姓になると、混乱や間違いが発生してしまう
2786	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
2787	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2788	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためぜったい反対です
2789	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。 別姓には反対です。
2790	女	70代	101	苗字が家族を表すので、家族がばらばらになってしまうので、絶対反対です！
2791	女	40代	101	選択的夫婦親子別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2792	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、絶対反対です。
2793	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統はいじすべきです。別姓には反対します。
2794	女	60代	101	夫婦同姓制度を維持しつつ、仕事柄旧姓使用することで良いのです。 日本の伝統「家系」は守るべきであり、それが家族を大切にすること、日本を大切にすることに繋がります。移民が多くなり国際結婚も増えるでしょう。日本がどこの国だかわからなくならないように、「姓」を大切にすること必須です！
2795	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2796	女	50代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 親子が別姓になることは、こどもへの心理的影響や成長を思うと、家族内でも混乱すると思います。簡単に決めることはできません。
2797	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。

2798	女	60代	10	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2799	女	50代	101	夫婦別姓だとバラバラになってわかりにくいから。 やめてほしい。
2800	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるなど分かりにくいため、反対です。
2801	女	70代	101	家族の名字は一つが良い。ですから別姓は反対です、
2802	女	70代	101	親子別姓は、家庭の崩壊や、子供に大いなる影響を与えるので夫婦別姓には反対です
2803	男	50代	101	苗字は、家族を現すシンボルです。 伝統は、堅持すべきです。別姓には、反対です。
2804	女	70代	101	本来、日本人は敬神崇祖の縦の繋がりを大切にして来た民族です。夫婦別姓にすると、親子が別姓になり家系が乱れてきます。 別姓に反対します。
2805	女	60代	101	せんたくてき夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2806	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2807	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
2808	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2809	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2810	男	30代	101	旧姓の通称使用を広めればいいものをわざわざ日本が昔から使用してきた戸籍制度を破壊するような政策は余程大きなメリットがあって提案されていると思いますが、確認してみると、個人の自由を尊重するような一時的な風潮に日本の家族の基盤を根底から揺るがすようなものにしか見えません。選択的夫婦別姓を推奨している方々も個人のメリットばかりを説明されてて、子供や子孫の立場に立っていないため、明確に反対致します。 旧姓の通称使用を広めていく。これが現時点の最適解と思います。
2811	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親と子供が別姓となる為反対です、選択制とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓期間が置かれ社会全体に混乱が生じます。絶対反対です！！！
2812	女	70代	101	家族の名字は一つが良い
2813	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2814	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
2815	女	50代	101	子供の心理的、成長の影響を考えて夫婦同姓を維持するのを希望します
2816	女	70代	101	家族の名字は、一つがいい。家族同姓の中で育まれる子どもたちのアイデンティティーを守りたいと願います。大人の不便は、旧姓通称使用の拡大で解消してほしいです。
2817	女	50代	－	夫婦別姓反対 子供達の心理的影響も考え、選択的とはいえ、国民にも影響が出て混乱が予想される為別姓は反対です

2818	男	50代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2819	女	50代	101	夫婦別姓により子供に与える影響が大きいと思われるので反対しています。
2820	女	50代	－	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や生活をしている人がたくさんいます。 多くの不便は解消されています。 選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を強く求めます。
2821	女	40代	101	こどもへの心理的影報や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思う
2822	男	20代	101	夫婦別姓制度に反対です。 国家を構成する基本単位は家庭であり、家庭において姓は個人の帰属意識や家族の一体感を象徴する重要なものです。夫婦が別々の姓を名乗る場合、子どもはどちらの姓を名乗るのかという問題が起きます。姓の選択は子どもにとって重い判断であり、家族内の一体感や親子の結びつきに影響を与えると思います。 さらに、家庭が個人の最初の社会であることを考えれば、家族内の帰属意識が弱まることは、国全体の社会的秩序や連帯感にも影響を及ぼす可能性があります。姓という制度は、アイデンティティ形成と家族・国家の秩序を支える重要な役割を担っていると思います。夫婦別姓制度はこの秩序を崩すでしょう。
2823	女	20代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
2824	男	60代	101	家族崩壊のきっかけになってしまいます。
2825	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2826	男	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成しますが親子の別姓は子供に影響しますので、選択的夫婦別姓法案に反対します。
2827	女	10代以下	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はないと思います。
2828	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2829	女	70代	101	夫婦別姓は反対です
2830	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2831	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
2832	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
2833	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2834	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2835	男	10代以下	101	選択的夫婦同姓は親子別姓となるため 反対です。

2836	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です。
2837	女	70代	101	戸籍が 分からなくなるし 結婚 離婚が 多様かした今 自分の先祖が不明になるから 夫婦別姓には反対です
2838	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2839	女	60代	101	日本の道徳、文化を守り先祖を大事にしていくため夫婦別姓は反対します。
2840	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので反対です
2841	女	70代	101	戸籍がわからなくなるから、夫婦別姓には反対です。
2842	女	70代	101	選択的夫婦別姓になると親子の姓が別になるので反対します。
2843	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2844	女	60代	101	親子別姓になるから 夫婦別姓は反対です
2845	女	50代	101	夫婦別姓に反対します 家族内が別姓になるため、反対します
2846	女	60代	101	親子別姓になるから夫婦別姓は反対です
2847	女	70代	101	親子別姓になるから夫婦別姓に反対します
2848	女	10代以下	101	夫婦別姓について 犯罪者に利用されかけないから反対します。
2849	女	40代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われるので、社会の持続的な安定のために戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
2850	女	60代	101	親子別姓になるから、夫婦別姓は、反対です。
2851	女	70代	101	夫婦別姓は子供のことや色々と問題あり反対です。
2852	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるので反対します。
2853	女	70代	101	家族の名字は一つがい、家族同姓の中て育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います、大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消してほしいです。
2854	女	80代以上	101	親子が別姓になってしまうので夫婦別姓に反対です。
2855	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、子どもに与える影響が大きく、社会に混乱をきたす為、反対致します。

2856	女	80代以上	101	親子の名字が違ってしまうため夫婦別姓は反対です。
2857	女	60代	101	親子別姓に、なってほしくないため夫婦別姓に、反対です。
2858	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2859	女	60代	101	親子別姓になるから夫婦別姓に反対です。
2860	女	70代	101	親子別姓になるから夫婦別姓は、反対します。
2861	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です　絶対反対です
2862	女	70代	101	親子が別姓になってしまうので夫婦別姓に反対です
2863	女	60代	101	親子別姓に反対
2864	女	60代	101	戸籍といったいである現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます、絶対反対です。
2865	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
2866	女	60代	101	相続権 相続税 相続人 が名字を変えると大変そうです ので反対です
2867	女	70代	101	親子別姓になってしまうので夫婦別姓は反対です。
2868	女	70代	101	子供のためにも夫婦別姓は反対します。
2869	女	70代	101	親子別姓にはなりたくないので 夫婦別姓には反対です。
2870	女	70代	101	親子別姓になってしまうから夫婦別姓は反対します。
2871	女	40代	101	親子が別姓になってしまうので、夫婦別姓に反対いたします。
2872	女	80代以上	101	家族ばらばらになる可能性があるので夫婦別姓に反対致します。
2873	女	60代	101	親子別姓になるのが嫌です
2874	女	70代	101	親子別姓になるので夫婦別姓は反対です
2875	男	70代	101	日本国の最も古くて新しい制度である夫婦同姓別姓の問題は外の国が別姓であろうとも、この伝統文化を壊そうとするのは避けなくてはいけません。日本国が戦前まで恐れられたのは、この日本の家族制度があったからです。これ以上日本の弱体化は避けなければいけないと思います。
2876	女	20代	101	親子別姓になるのが嫌です。

2877	女	70代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を指示します
2878	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2879	女	50代	101	子供達がどちらの姓を名乗るかを決めなければならないのは可哀そう。 子供達はお父さん、お母さんも大好きなのだから。
2880	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるので、絶対に反対します。
2881	女	70代	101	生まれてくる子ども達がどちらの姓を名乗るか迷うはどうかと思う
2882	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2883	女	60代	101	子供がどっちを名乗ったらいいのか迷う 家庭がバラバラ（気持ち的に）になる原因をつくることにもなる 血筋が崩れることになる
2884	女	60代	101	子供が悩むので精神的ストレスをかけたくないので
2885	女	60代	101	夫婦別姓にすると不都合なことがありますので、旧姓を自由に使えるようにしていただきたいです。
2886	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルだからです。 伝統は、堅持すべきです。 別姓には反対します。
2887	女	80代以上	101	子供の将来の事を考えると別姓は反対です
2888	女	60代	101	夫婦別姓反対です
2889	女	80代以上	101	親子別姓になるから夫婦別姓は反対です。
2890	女	80代以上	101	選択てき夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2891	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2892	女	50代	101	選択的とはいえ、全ての国民に影響が出て混乱を招く事が予想される為、反対です
2893	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要は有りません。
2894	女	70代	101	選択的別夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

2895	男	40代	101	1,選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 2,夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 3,苗字は家族を表すシンボル、伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。 4,選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられる。 すべての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 5,最近の調査では「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割になる。 国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急がれる。 6,最高裁は2回、夫婦同姓を合憲とした。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべき。 7.旧姓使用の範囲は拡大したが、周知されていない。 国は周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への要請を検討すべき。
2896	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます。
2897	答えたくない	60代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」を読むと選択的夫婦別姓について触れていないのは、なぜなのか疑問です。(1)では通称使用の拡大、(2)では、選択的夫婦別姓制度を念頭に置いた文章と読み取ますが、「選択的夫婦別姓制度」という文言がありません。加えて、「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」など一部選択的夫婦別姓制度に反対の意見は文言として取り上げていますが、それは、各自の意識の問題です。夫婦別姓の国々でそのような影響が出ているとは思えません。 婚姻により姓を変えることを余儀なくされ、現実に不利益を被り不自由な生活を強いられている人は少なくありません。そのために事実婚を選ばざるを得ない方々までいます。 しかも「選択的夫婦別姓制度」はあくまで、夫婦本人が選ぶもので強制ではありません。これを認めないのは、個人の尊厳、自由の侵害であり、憲法違反であると考えます。
2898	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2899	女	60代	101	夫婦親子同姓の苗字は家族として歴史的に繋がっています。 その伝統と歴史は日本の独自のものとして、絶対的に変えたくありません。 別姓には反対します。 旧姓使用の整備と法制化は必要だと思うので、国民に広く周知して下さい。
2900	女	70代	101	戸籍と一体である夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から、「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2901	女	60代	101	選択的別姓は親子別姓となる為反対です。
2902	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2903	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、色々ややこしいと思うので反対です。
2904	女	50代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。

2905	答えたくない	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
2906	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためと､子どもへの心理的影響や成長を考えれば､夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2907	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、 苗字は家族を表すシンボルです。 選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれ、全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、 別姓には反対です。 選択的夫婦別姓が導入されると、戸籍制度そのものの機能が変わり、子育ての責任や相続のしくみ、ひいては社会のあり方が変わってしまうのではないかという漠然とした不安があります。 また、別姓によって家族の絆が弱まったり、こどもへの心理的影響や成長を考えれば、親と子で氏が異なることで、子どもが「かわいそう」「自分は親のもう一方の名字がよかった」などと感じる可能性があるという懸念です。
2908	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるから反対 子供への影響反対
2909	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
2910	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為に反対です。
2911	女	70代	101	親子別姓となる為反対です 長年の日本の伝統が崩れる為反対です
2912	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら　子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
2913	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、絶対反対です。
2914	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2915	女	50代	101	全ての国民に影響が出て混乱するので別姓には、反対です。
2916	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です
2917	女	70代	101	子どもが混乱するので、反対です。
2918	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育くむ家族を守る 観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
2919	女	80代以上	101	子供たちがどっちを選ぶかで混乱して可哀想です。
2920	女	70代	101	家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作ると思います

2921	女	80代以上	－	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2922	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2923	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2924	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2925	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を、求めます。
2926	女	30代	101	苗字は家族の証であると思います。 感覚を大切にしていくべきであると思います。どんどん個の世の中になっていき寂しい気がします。
2927	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2928	男	70代	101	選択的夫婦別姓について、国際的にも、国連女性差別撤廃委員会から度重なる是正勧告を受けているとはいえ、条約ではありませんので時期早々かと思います。日本人のモラルは昔から親から教えられることはなく、過酷な農作業と村社会の中で「人の目を気にして周りと協調する」「常日頃、忍耐力をつけ、強いものに従順、時には弱者を切り捨てる。何かあっても誰かが腹を切ってそれでおしまい。その後の原因究明はしない」中で育まれてきたものと思います。男女共同参画社会基本法が成立したのは1999年。くしくも同じ年に産業再生法が成立、農業基本法は廃止。財界は、雇用と設備と借金の「三つの過剰」を減らせと、「構造改革」の推進を主張していた時期です。男女雇用機会均等法が成立したのが1985年、記憶は定かではありませんが、案の定、派遣法という悪法が制定されました。昔から何かを要求すれば何かが犠牲になる。吉田茂がかつて日本は軽武装・経済優先をモットーにしていました。私も賛成で、そのおかげで今の日本の繁栄があると思います。が、経済財政諮問委員会を通じての財界の行き過ぎには絶えず目を光らせておかねばならないと思います。　少子高齢化に対しては、いまだどこの国も言いませんが、人口問題が取りざたされると思います。80億人は多すぎます。環境問題も人を減らさなければ解決できないと思います。食料需給率からみると日本の住めるところは9万ヘクタール　3200万人が限界人口です。膨大な債務、不均衡な人口構成ゆえ、早々には無理ですが、あえて子供を増やすようなことを行ってはいけないと思います。せっかく、へっているのだから、自然にまかすべきです。今の少子高齢化対策はお金のことしか考えてないように思います。子供が増えねば大学が困る、自動車が売れない。かつて富国強兵で行った産めよ増やせよといった無理が今にたたっていると思います。それと同じことをまたやろうとしているのかと思います。今、社会保険料が大きな財政の負担になってますが、我々、高齢者も我慢が必要とおもってます。
2929	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2930	女	50代	101	夫婦別姓を反対します。
2931	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。世論調査だと半数以上が夫婦同姓のままでいいという結果が出ているのに、わざわざ導入する意図がわかりません。子供のことを考えると、親の姓どちらを名乗るのか、混乱が生まれるし、家族らしさが失われるような気がします。

2932	女	70代	101	子供に与える影響を無視することは、絶対に止めてほしい子供は、日本の未来です。日本の未来について、大人が、責任を持って判断するべきです
2933	女	50代	101	夫婦別姓はこどもへの影響もありますが、先祖供養も複雑になるので別姓は反対します。
2934	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2935	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2936	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2937	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2938	男	60代	－	苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持するべきです。 先祖が分からなく、日本の先祖を敬う 伝統も伝統も無くなります。 別姓には反対します。
2939	男	30代	－	夫婦別姓と同性婚とLGBT法案と女系天皇は日本を駄目にするので絶対に反対です 今回は夫婦別姓の件についてなので 夫婦別姓反対意見をおくります 理由 （一）夫婦同姓制度は、夫婦でありながら妻が夫の氏を名乗れない別姓制度よりも、より絆（きずな）の深い一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる制度である。日本では、夫婦同姓は、普通のこととして、何も疑問を覚えるようなことはなく、何の不都合も感じない家族制度である。婚姻に際し氏を変える者で職業上不都合が生じる人にとって、通称名で旧姓使用することが一般化しており、婚姻に際し氏を変更しても、関係者知人に告知することにより何の問題も生じない。また、氏を変えることにより自己喪失感を覚えるというような意見もあるが、それよりも結婚に際し同じ姓となり、新たな家庭を築くという喜びを持つ夫婦の方が圧倒的多数である。現在の日本において、選択的夫婦別姓制度を導入しなければならない合理的理由は何もない。（二）選択的だから別姓にしたい少数者の意思を尊重するために選択的夫婦別姓制度を導入してもいいのではないかという意見があるが、この制度を導入することは、一般大衆が持つ氏や婚姻に関する習慣、社会制度自体を危うくする。別姓を望む者は、家族や親族という共同体を尊重することよりも個人の嗜好（しこう）や都合を優先する思想を持っているので、この制度を導入することにより、このような個人主義的な思想を持つ者を社会や政府が公認したようなことになる。現在、家族や地域社会などの共同体の機能が損なわれ、けじめのないいい加減な結婚・離婚が増え、離婚率が上昇し、それを原因として、悲しい思いをする子供たちが増えている。選択的夫婦別姓制度の導入により、共同体意識よりも個人的な都合を尊重する流れを社会に生み出し、一般大衆にとって、結果としてこのような社会の風潮を助長する働きをする。（三）家庭の機能として、次代を担う子供たちを育てるというものがあるが、選択的夫婦別姓制度導入論者は、夫婦の都合は述べるが、子供の都合については何も考慮に入れていない。一体感を持つ強い絆のある家庭に、健全な心を持つ子供が育つものであり、家族がバラバラの姓であることは、家族の一体感を失う。子供の心の健全な成長のことを考えたとき、夫婦・家族が一体感を持つ同一の姓であることがいいということは言うまでもない
2940	女	70代	101	現在の戸籍制度を守る為にも、夫婦別姓には反対です。

2941	男	40代	101	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓であるとともに、戸籍にも混乱をきたし、さらには海外からのスパイ侵入を容易にします。 半数以上が反対、もしくは旧姓の通称使用拡大に賛成という世論もありますし、現状の制度で不利益を受けたという意見も極少数です。 個人的にも絶対に反対です。 このような無駄な議論に費やす時間もお金もないはずです。
2942	女	80代以上	101	夫婦別姓に絶対反対します。
2943	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2944	答えたくない	30代	101	選択的夫婦別姓にすると、親子別姓となるため夫婦別姓には反対します。
2945	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので、反対です。
2946	男	60代	101	夫婦別姓は反対します。
2947	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します、。
2948	女	70代	101	夫婦別姓は反対です
2949	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2950	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2951	女	50代	101	親子別姓になるから夫婦別姓は反対です
2952	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為　反対です やはり　家族は同じ氏名 が良いです。
2953	女	60代	101	選択的夫婦別姓はこどもにもよい影響がないとおもいますので反対です
2954	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 夫婦、家族として一体感が損なわれてしまうのと やはり子供がかわいそうだと思うので。
2955	男	70代	101	夫婦別姓となりますと家族の一体感が欠落します。選択的とはいえ家族の崩壊に繋がる恐れがあり、反対します。
2956	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
2957	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

2958	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており変える必要はないと思います。日本の良き伝統を守りたいと思います。
2959	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
2960	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 夫婦、親子が同姓である事は、日本国民に広く定着していますので、それをわざわざかえる必要はありません。 親子が別姓となる事は、好ましい事とは思えず反対です。
2961	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2962	男	40代	101	私は選択的夫婦別姓制度の導入には反対の立場を取ります。理由は以下の通りです。 ・親子別姓に伴う混乱と社会的影響 選択的夫婦別姓を導入した場合、必然的に親子で姓が異なる家庭が増加します。 その結果、学校や医療現場、行政手続において「親子関係の証明」に余分な書類確認や手間が生じ、周囲から「本当に親子か」という不要な疑念を持たれる場面も懸念されます。これはむしろ家族の絆や一体感を弱め、子どもに心理的負担を与える可能性があります。 ・制度改正に伴うコストと社会全体への影響 夫婦同姓を前提に設計されている戸籍制度・住民票・マイナンバー・年金・保険など、行政システムの大幅な再構築が必要となります。 これは多大な税金を要し、法改正やシステム改修のための社会的コストは莫大です。少子化や経済停滞が課題となる現代において、その費用対効果には強い疑問があります。 ・旧姓使用の拡大で十分に対応可能 現在でも旧姓の通称使用は職場や公的書類で広がりつつあり、法的にこれをさらに整備・拡大すれば、多くの人が実生活での不便を解消できます。 夫婦別姓を導入しなくても、「改姓による職業上の不利益」や「社会的アイデンティティの喪失」という問題は、旧姓使用の制度化によって解決可能だと考えます。 以上の理由から、現行の夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の拡大整備を進めることこそ、現実的かつ費用対効果に優れた解決策であると考えます。
2963	女	60代	－	最近の調査では、「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割になる。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急がれると思います。よろしくお願い致します。
2964	女	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、変える必要はないとおもいます。日本の良い伝統を守りたいとおもいます。
2965	女	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており変える必要はないと思います。
2966	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
2967	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
2968	女	60代	－	選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられるそうですね。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です!
2969	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

2970	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に、反対します。 将来において、混乱をまねくおそれがあると思う。
2971	女	80代以上	－	私は夫婦別姓法案に反対します将来こどもがどちらかの姓を選ぶのは混乱をしょうじると思うからです
2972	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2973	女	50代	101	親子が別姓になる為反対 子どもへの心理的影響も懸念あり 旧姓を利用する機会もなく、必要もない
2974	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2975	女	30代	101	別姓には反対します。手続き等一時的な面倒という気持ちで伝統を崩すのはいかがなものかと思います。
2976	女	50代	101	親子別姓になるのは反対です
2977	女	60代	101	旧姓の通称使用を使って、仕事や社会生活をしている人は沢山いらっしゃいます。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
2978	女	70代	101	選択的夫婦別姓案に反対します。家族は一つの苗字である 夫婦同姓制度を支持しています
2979	女	60代	101	夫婦別姓になると、家系がわからなくなる。 必要な伝統は保持してほしい。夫婦別姓に反対します。
2980	女	70代	101	夫婦別姓に反対です
2981	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
2982	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
2983	女	40代	101	夫婦別姓に反対します
2984	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便は解消し、夫婦同姓制度は絶対に維持するべきと考えます。
2985	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対でございます。
2986	女	70代	101	家族は一つの名字である夫婦同姓制度のほうが、安心感があり、支持します。
2987	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親の性別が　違う 同じなのがあたりまえと言うのが 日本では、伝統であり　崩してしまうには、 理解できませんので夫婦別姓に　反対します。
2988	男	70代	101	令和3年の内閣府世論調査では、夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導人は反対です。

2989	女	50代	101	選択的夫婦別姓は家族で別姓になるので、反対です。
2990	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
2991	女	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルです伝統は堅持すべきです。 別姓には反対です
2992	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
2993	女	70代	101	親子の名字が違ってしまうので夫婦別姓は反対です。
2994	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2995	女	60代	101	親子別姓となるため反対です
2996	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
2997	女	60代	101	相続や家族関係が希薄になり困難な面が多くなることが考えられるために反対いたします！
2998	女	50代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓になるため反対です 苗字は家族を表すシンボルです これまでの伝統を簡単に変えないでください 夫婦が別姓になった時 未熟な子供はどちらかを選ぶのは難しい 改姓による不便さの解消については旧姓使用の法制化で対応すべきである
2999	女	40代	101	社会や時代が変わって　個々が強くなってきている世の中を感じるが、家族や家庭の繋がりは決して個々になるべきではないと思う。 　もちろん、家庭のスタイルはそれぞれだが、家族を象徴する名字まで別々にする事を断固反対します。 親の苗字が別々だと子供達にはどちらを選ばせるのか、親も子も目に見えない物で別々にされて心も生活もバラバラになっていくような気がします。 　それが日本中になると思うと国民としてのまとまりまで薄れていき、個々が強くなっていき、お互いの尊重の心まで薄れていくようでたまりません。 　私は夫婦同姓である事に家族の繋がりをより強く感じ、これからもそれぞれの家族・一族の繋がりを大切にしていきたいと強く願います。 夫婦別姓には反対し、素案に賛同致します。
3000	女	60代	101	選択的とはいえ混乱が予想される為別姓には反対します。
3001	女	80代以上	101	夫婦別姓反対
3002	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3003	女	70代	101	子供への精神的、これからの成長を真剣に考えるなら夫婦同姓制度は維持するべきと強く思います。
3004	女	70代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3005	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべき。

3006	女	60代	101	夫婦、親子同姓は国民に定着しています。結婚して相手の姓になるのは結婚したときの感激になります。また、先祖の供養をするのに姓がバラバラだとむちゃくちゃになる恐れがあり、絶対ダメだと思います。
3007	女	70代	101	苗字は 家族を表すシンボルです 別姓には反対します
3008	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており変える必要はないと思います。日本の良き伝統を守りたいと思います。
3009	女	70代	101	親子別姓になるので反対
3010	男	50代	101	最高裁は2回夫婦合憲としました。同姓制度を維持し改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化する事が必要です。
3011	女	70代	101	大人の都合で苗字が二つあると子供の将来に不都合があり困る事が多いし、私たちのお墓の問題にも影響するので夫婦別姓に反対です。
3012	女	70代	101	夫婦別姓は反対です
3013	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 お墓等の問題もある。
3014	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。お墓に入るときにどうなるか問題です。子供も戸惑うと思います。
3015	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、こどもへの心理的影響も考えれば、夫婦同姓制度を維持すべきです。
3016	女	70代	101	夫婦別姓には反対です。家族がバラバラになるもとだと思います。伝統ある先祖供養ができなくなる、お墓もややこしくなります。旧姓の通称使用の拡大を希望します。
3017	女	50代	101	選択制夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうため反対です
3018	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3019	女	70代	101	男女別姓になると親子別姓になってしまうので反対です
3020	女	60代	101	夫婦別姓反対です
3021	女	70代	101	夫婦別姓反対
3022	男	60代	101	日本の伝統である先祖から受け継がれている苗字は、家族の絆と成っている。それが家族の中でバラバラであってはならない。今後も伝統は守り続ける必要がある。
3023	男	60代	101	既に夫婦同姓の慣習、文化が根付いてあるている中で、少数側の意見に配慮する形で言挙げされることで、日本の家族制度を破壊するものであると考えます。こどもへの心理的影響や成長を考えれば、同姓としつつ、条件によって旧姓使用を可能とする制度化留めるべきです。旧姓使用可とするべきで別姓への課題すり替えはあってはなりません
3024	女	50代	101	夫婦別姓には絶対反対です！ なぜなら子供達が可哀想だからです！ 賛成する人の気持ちがわかりません！

3025	女	50代	101	昔から、結婚すれば、夫の苗字を名乗ると言われてきました。 また、子供達が、別々の苗字を名乗るのも、ややこしいと思います。
3026	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。
3027	男	70代	101	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持し、旧姓の通称使用拡大を求めます。
3028	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3029	女	60代	101	家族崩壊、個人のルーツを辿るなどが困難となり社会がより複雑になると思いますので絶対反対です。
3030	男	60代	101	夫婦別姓反対
3031	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度を無くすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。
3032	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
3033	女	50代	101	旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活してる人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録出来ますし、多くの人は不便を感じていません。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
3034	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度に反対します。 「姓」は夫婦だけではなく子どもに影響を与え、「強制的親子別姓制度」ともいえると思います。子どもの多くは同姓を望んでいるというアンケート結果もあり、最も身近な家庭は同姓により一体感が生まれ、子どもの健全な心身の育ちにも影響を与えるのではないかと思います。 また、自分の若い時に比べると女性が社会で活躍を続けていける環境は整いつつあると思います。その一つに結婚後の「旧姓の通称使用」が広まっていることだと思います。実際、自分の職場でも旧姓使用の人を何人も見ています。不都合があるなら「旧姓の通称使用」の法制化をすればいいと思います。世界で唯一といわれる日本の素晴らしい戸籍制度にも影響を与えかねない選択的夫婦別姓制度を、現代の一部の人たちの不便さだけで根幹から変える必要はないと思います。
3035	女	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 病院、老人ホーム…面会に行って同じ名字だと家族である実感が深まります。 更に、家族である証拠にもなります。 子どもには名字を選ぶ選択能力がありません。 家族は一つの名字であることを強く願います。 困る人は旧姓を通称として仕事をしたら問題ないと思います。
3036	女	50代	101	反対です。
3037	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3038	男	40代	10	選択的夫婦別姓に反対
3039	女	60代	101	戸籍通りの夫婦同姓制度を支持します。 旧姓の通称使用法制化に賛成します。
3040	男	70代	101	選択的夫婦別姓法案は、家族がばらばらになってしまうので絶対に反対です。

3041	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
3042	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の参院議員選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、日本国民の半数以上は夫婦別姓には反対し、夫婦同姓維持を支持しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに怒りを感じます。 こんなことに時間を費やす男女共同参画局は、解体していいと思います。 税金の無駄遣いはやめてください。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
3043	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
3044	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対です。
3045	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成です。選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 苗字は家族共同体であり別々にすると バラバラになり子供に与える影響も大きいと思います。 先祖や親に対する感謝も軽薄になりルーツなども調べられなくなる可能性もあるのではないでしょうか？
3046	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です
3047	女	60代	101	夫婦の名字が違うことにより夫婦間の 子供への影響の有無についての問いに対して望ましくないと思います。 なので、私は反対です。
3048	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対します

3049	女	40代	101	夫婦別姓反対！！ 最終的に戸籍をなくそうとしている！ 断じて許されない！
3050	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3051	女	60代	101	前々から夫婦別姓を聴きました 色々な意見とか話を聞いたりしましたが 夫婦別姓にメリットは何も無いです また未来の子供達の為にも何の意味も無いです 別姓は反対します
3052	女	60代	101	子どもが産まれてからのことを思うと、同一姓名であってほしいです。 これは夫婦だけの問題ではありません。 子供の気持ちを考えてあげて下さい。 大人の不便は、旧姓の通称使用で解決してほしいです。
3053	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3054	女	60代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間がおかれる すべての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です
3055	女	60代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が 予想されるため別姓には反対です
3056	女	60代	101	選択的夫婦別姓になると、ファミリーネームが失われます。 夫婦別姓から戸籍制度をなくす と言う考え方を訴える声もあります。 社会の持続的な安定のためには、戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
3057	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度を無くすと言う考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
3058	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3059	女	70代	101	戸籍と一体である夫婦同氏制度を大切にしながら子どもを育む家族を守る観点から　旧姓の通称使用　拡大を求めます。
3060	女	70代	101	戸籍と一体化である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用拡大」を求めます。
3061	女	70代	101	夫婦別姓反対です。、
3062	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3063	女	60代	101	選択的夫婦別姓には、絶対に反対いたします。
3064	女	50代	101	日本の素晴らしい家族の在り方、代々続く戸籍制度を大切にこれからもしてほしい。 家族が同じ名前でないと困る。

3065	女	70代	101	家族同じ名前の方がいいです。
3066	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対します。 戸籍がややこやしくなる。
3067	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、強く反対致します。
3068	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3069	男	60代	101	別姓による子孫の複雑化となる問題が発生しますよって、家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持します。 生業に際しては、旧姓の使用を広げる方法に賛成します。 現実的には広まりつつあります。
3070	答えたくない	30代	101	イ　(1)　～～婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 →　婚姻による改姓自体が不利益なので、「選択的夫婦別姓を導入する」に修正願います。 理由としては以下の通りです。 ・旧姓使用で足りるなら、男性が改姓すればよいはずです。男性が改姓したくない・できないから、立場の弱い女性が改姓せざるを得ない状況となっております。 また、妻でも夫でもどちらでも選べるから平等で、選択的夫婦別姓は不要だというなら、妻の姓を選ぶ人が５０%になるように、現在の婚姻制度について正しい情報を周知・広報すべきだと思います。 どちらの姓を選んでも戸籍上は変わらない、婿養子というのは間違い、妻の姓を選んでも問題ないという旨を周知すべきです。 ・旧姓使用ができない場面は沢山あります。病院、運転免許証、パスポート等々。 　旧姓使用で足りるというなら、希望する人は全員、戸籍名以外は旧姓が使えるようにしてほしいです。
3071	女	70代	101	家族の名字は一つがいい 家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティーを守りたいと思います 大人の不便は旧姓通称使用の拡大で解消してほしいです。
3072	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3073	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3074	女	20代	101	夫婦別姓について反対です。なぜ結婚して一緒になったにもかかわらず。別姓にしないとなのですか。一緒の名前になることを求めているのに。別にする意味がわかりません。別姓になるなんて絶対にいやです。 旦那さんや奥さんと同じ名字になることに憧れを抱いてる人だっています。その人たちの思いを踏みにじるのですか？結婚してるのに夫婦別々の名前を名乗るなんておかしいです。変です。有り得ません。断固として反対です。
3075	女	60代	101	国によって又時代や社会状況によっては、変えるべき事項、変えても良い事項、変えるべきでは無い事項があると思う。この件については、原則変えるべきでは無く､旧制使用制度化により、不便を解消すれば済むこと。いくら家族あいだで心が繋がっていれば苗字は別々で良い！と言うものではない。苗字により一家族を表す伝統を崩す方が問題が多いと考えます。
3076	女	20代	101	家族がバラバラなんてあり得ないです！絶対反対致します！！
3077	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。

3078	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3079	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3080	女	30代	101	子どもへの心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持するべきです。 また、旧姓使用の制度化によって仕事上などの不便を解消すべきです。
3081	女	70代	101	苗字は家族を表します。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3082	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦制度を大切にしながら、子供を育む家庭を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
3083	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対です夫婦が別れてしまえば 先祖の供養ができない それが一番気になりますだから反対です
3084	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。
3085	女	70代	101	夫婦別姓になると子供はどっちの名前を使ったらいいかややこしくなると思うので私は反対します。
3086	女	70代	101	私は、夫婦別姓に反対します。家族のあり方が複雑になりゆくゆくはいろんな問題が出てきます。
3087	女	70代	101	夫婦別姓は、反対です。
3088	女	60代	101	私は夫婦別姓を反対します。 先祖供養も混乱しますし子供たちの学校諸々の手続きも混乱すると思います。
3089	女	70代	101	夫婦別姓反対です
3090	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為に反対です。
3091	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3092	男	60代	101	旧姓の通称使用法制法化に賛成。 選択的夫婦別姓法案に反対。
3093	女	50代	101	家族は小さな単位ですが…この小さな単位が集まり国が成り立っています。１つの小さな家庭に2つの苗字があると混乱が起きてきます 例えば仏壇の苗字はどうするのか?お墓の苗字はどうするのか?などなどです こうなると家族は崩壊しやがては国も崩壊していきますので選択制夫婦別姓は絶対に反対致します
3094	男	70代	101	夫婦別姓は、反対です。家族制度、特に子供に影響が起きる。旧姓使用の法制化で問題は、ないと思います。
3095	女	60代	101	すでに、仕事上、旧姓を使用できているのに、必要性を感じない いたずらに、国の秩序を乱す事になるとしか思えない。 なぜ強固に唱えるのか疑問である。
3096	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3097	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
3098	女	70代	10	選択的夫婦別姓は、 親子別姓になるので反対です。 素案を変える必要はありません。

3099	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
3100	女	60代	101	親子別姓は、子供の将来に悪影響を及ぼす事は、必然です。 子供の未来については、大人が責任ある判断をする事が望まれます。
3101	女	60代	101	夫婦別姓にすると御先祖様の仏壇、御位牌、お墓等何処の仏壇、お墓に入るのか？どうしたらいいかわからなくなります。全ての国民に影響が出て混乱すると思います。別姓には大反対です
3102	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら昔ながらの日本の良い家族の在り方を支持します。
3103	女	60代	101	日本には先祖を祀り敬う文化があり、お盆などの行事も当たり前に過ごしてきました。現代は経済の混迷のなか、子育てにも経費がかかり、その一方で生活基準は豊かになっており、それを維持するため女性も働かなくてはならず、また昭和とは違い、女性も四年制大学で学び、社会での活躍の場も多い。ですが、昭和生まれの私は、「大きくなったら、好きな人と結婚してお嫁さんになりたい」という風潮の中で育ちました。結婚して家族になったのなら、どちらかの戸籍に入り名字を名乗るのが自然ですし、家族の絆もできると思います。それでも、私の同級生の中には、「なぜ、女性が名字を変えなければならないのか」と不満を持ち、未だに籍を入れないで暮らしてる人もいます。子供を産まない覚悟があるのならそれでもいいですが、やはり子供を産み育てるには、籍を入れて家族でしっかりと育てていくべきだと思います。夫婦別姓は認められてもいいですが、国民に強制されるものではないです。 どうか、家族の絆を重視してほしい。家族の絆無くして、日本は成り立たないと思います。
3104	女	50代	－	夫婦別姓について、必要性を感じない
3105	女	70代	101	私の近くにも旧性を使用している女性は何人もいて、なんら支障はありません。夫婦別姓には反対します。子どもや社会が混乱すると思います。伝統ある先祖供養ができません。
3106	女	60代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要がありませんし、困っていません。
3107	女	50代	101	選択的夫婦別姓反対
3108	男	30代	101	夫婦親子同姓は日本国の歴史に沿った、家族を維持する大切なことであると存じます。父母や祖先への感謝の気持ちは国を発展させる元にもなると思います。その想いを忘れないためにも夫婦別姓には反対します。
3109	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
3110	女	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
3111	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3112	男	50代	101	なぜ、日本国民の多数が望まない夫婦別姓を推し進めるのか、理解できません。アンケートでも反対意見が多数を占めており、なにか夫婦別姓にすることが新しい時代を招くような論調はおかしいと思います。小中学生の半数以上が両親、兄弟の同姓を希望しています。別姓を望む人は旧姓使用で十分です。変革を望むのなら、温暖化や貧困、食糧問題を大きく論じて欲しい。自分中心の名前をどうだこうだはうんざりです。

3113	女	70代	101	夫婦別姓にすると子供も社会も混乱します。家族崩壊のもとになります。
3114	女	80代以上	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となりますので反対します
3115	女	70代	101	苗字は家族を表します。伝統は堅持すべきです。別姓は反対です。
3116	女	40代	101	夫婦別姓は反対です。 選択的夫婦別姓も親子別姓となるため反対です。
3117	女	60代	101	子供のためには選択的夫婦別姓制度ではなく旧姓使用の法制化を進めて頂きたいです。
3118	女	60代	101	夫婦親子同姓は、古くから当たり前のことになっています。国民にも定着していて、原則を変える必要はありません。
3119	女	80代以上	101	苗字は家族を表す大切なものです。伝統は堅持すべきです。別姓は反対です
3120	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており,原則を変える必要はありません。
3121	女	70代	101	「選択的夫婦別姓」は社会活動における大人の必要性から生まれた考え方です。 小さい子供の判断では良し悪し、自分に与える影響等等もわかりません。子供への影響について参画局のキチンとした調査をもとめます。子供の意思を尊重してほしいです。
3122	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対 家族制度のおかげで自分の家系、先祖ルーツなど日本の文化の大事な継承のひとつだと思っています。 分化分裂の多い昨今、家族は姓だけでも譲り合ってひとつに纏まることを願います。
3123	女	50代	101	『選択的夫婦別姓』は徹底反対です！夫婦同姓を支持します。同一苗字であるとは日本人の品性と品格を維持し守れます。冷静な判断を保つ、ルーツを敬い自身を理解する直系を貫く、日本人は天皇（スメラミコト）に繋がっています『夫婦別姓』＝『崩壊』や『争い』です！ 夫婦同姓を徹底支持致します！！
3124	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3125	女	80代以上	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓になります。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため反対します
3126	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3127	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3128	女	50代	101	夫婦親子同姓は家族の在り方そのもので、それによって家族を思いやる気持ちなども育まれるのではないかと思います。 夫婦別姓の導入によって、子供がどちらかを選ばなければならなくなる事で、気持ちの上で家族を分断するきっかけになってしまうのが危惧されます。

3129	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
3130	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3131	女	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。
3132	男	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
3133	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3134	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3135	女	80代以上	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3136	男	70代	101	家族を不安定にし、父母のどちらかの姓を子供が選択せざるをえない選択的夫婦別姓に絶対反対です。少数派の主張に配慮して多数派の選択的夫婦別姓反対の声を押し潰すことは民主主義の破壊です。旧姓の通称使用の拡大と法制化を強く希望します。
3137	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3138	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3139	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3140	女	70代	101	「選択的夫婦別姓」は、大人の判断で行うもので、 子供からすると「必然的な親子別姓」です。 大人の勝手で 子供に我慢させることになるのは 子供の最善の利益を侵害することになります。
3141	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しております原則を変える必要はありません
3142	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3143	女	70代	101	夫婦別姓に反対！！ 子供への影響を考えれば、反対です 旧姓使用法制化をきちんとすべきです
3144	女	70代	101	苗字は家族をあらわす「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します
3145	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3146	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3147	女	50代	101	名字は家族を表すシンボルなので伝統は保持すべきです 夫婦別姓には反対です
3148	男	70代	101	我が国の育んで来た歴史ある伝統や文化、家族制度等根底より覆すもので、日本人の誇りまで喪失させてしまうものと感じております。 断固として反対致します。
3149	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します。 選択的夫婦別姓法案に反対します。
3150	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しております原則を変える必要はありません

3151	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、 親子で別姓になるので反対です。 考えられません。
3152	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3153	女	50代	101	家族がバラバラになるようで選択的夫婦別姓には反対です
3154	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3155	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるので反対します。
3156	女	70代	101	子供への心理的影響を考えれば、夫婦同姓を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
3157	女	70代	101	反対
3158	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です、
3159	女	60代	101	私は夫婦別姓法案に反対します。 将来子供がどちらかの姓を選ぶのは混乱を生じると思うからです。
3160	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3161	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します。 選択的夫婦別姓法案に反対します。
3162	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します。 選択的夫婦別姓法案に反対します。
3163	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるために反対です
3164	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3165	女	50代	101	私は夫婦別姓法案に反対します。 将来子供がどちらかの姓を選ぶのは混乱を招じると思うからです。
3166	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3167	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3168	女	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等 氏名は個人の重要な人格的利益である。他方で婚姻の自由も個人の重要な人権のひとつであり、幸福追求権の一環をなすものとして、国家によって保障されなければならない。個人の尊厳と両性の本質的平等（憲法２４条２項）の観点からは、現行の夫婦同氏強制制度は婚姻にあたり一方当事者、そのほとんどは女性に対して氏（姓）の変更を強制し、個人の人格的利益と尊厳を侵害・制約し、男女の不平等を生んでいる。これを解消するには、性別にかかわらず、婚姻当事者いずれもが、婚姻前の氏（姓）を婚姻後も継続して使用できるという選択を可能とする法制度（選択的夫婦別姓制度）を早急に整備することが必須である。先進国中、日本だけ法整備が非常に遅れており、国際的にみても由々しき状況で、女性差別撤廃委員会の勧告にも速やかに従うべきである。

3169	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です。
3170	男	60代	101	夫婦親子同姓は日本では定着しています。子ども達の心理的影響を考え、夫婦別姓には反対です。
3171	女	60代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や慣習に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦別姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
3172	女	60代	101	夫婦別姓だと、親族としての保証人とかになれないこともあるので反対です！
3173	男	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
3174	女	70代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
3175	男	60代	101	夫婦、親子同姓は国民に定着しているため、法律を変える必要はありません。
3176	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 選択的夫婦別姓は親子で別姓となるため反対です
3177	女	60代	101	夫婦別姓は、子どもが別姓になるので困ります
3178	女	50代	101	夫婦が別姓になって、子どもと性が違うのは良くないと思います。
3179	男	40代	101	私としましては、夫婦別姓は反対です。
3180	男	40代	101	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓に繋がるので大反対! 夫婦別姓を進める政党や政治家は支持しない! 夫婦別姓を早く廃案にすべきです！ そして一刻も早く減税で国民を貧困から救う事に総力を結集して欲しい！！
3181	女	70代	101	同じ家族で苗字が違うのは、子供への心理的影響があると思うので、夫婦同姓制度を維持してほしい 仕事上の不便を解消するため、旧姓使用の法整備はしたほうが良いと思います
3182	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 また、全体から見ると夫婦別姓の必要な方は極めて少数派であり、全体の制度変更ではなく少数派に適した法整備をすべきだと思う。
3183	女	70代	101	反対です

3184	女	60代	－	選択的夫婦別姓は、親のエゴで 強制的兄弟別姓になります。 日本が古来から大切にしている家族制度、その基盤は戸籍です。 男女平等というならば、女性の家に男性が婿養子に入れば良いこと。 仕事上、姓が変わるのが不都合ならば、 旧姓を通称にすれば良いだけ。 私の職種では、そうしてます。 新戸籍を認めた時点で、没後に実家の墓に入れない等々の問題も起きてます。 ここは日本。 国民の多くは、わざわざ別姓にすることを望んでないと思います。 兄弟別姓なんて、ありえない。 そんなことに論議の時間を費やすことこそ、税金の無駄遣いです。 もっと大切なことに政治は取り組んで頂きたい。 食べることに困っている貧困家庭があるのに、国会議員の豪華な昼食。 こういう無駄遣いをなくすことが、 女性の生きやすい社会になると思います。
3185	女	40代	101	夫婦別姓は家族で混乱すると思います。子供への心理的影響や成長を考えると夫婦同姓制度を維持するべきと思う。 旧姓使用を制度化するなどして仕事上の不便は解消すべきです。
3186	男	70代	101	夫婦別姓反対であり、必要ならば旧姓使用法を法制化すべきである。 苗字は家族の一体化を示すものである。別姓になれば家族の一体感がなくなり、家族としての意識が保てない。また日本固有の考え方であり、独自の考え方も必要であり、外圧に屈するべきではない。国の混乱を引き起こすだけで何の得るものもないと考える。
3187	男	40代	101	夫婦別姓に反対いたします。
3188	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、反対です。混乱がおきます。
3189	女	60代	－	家族が同姓であることで安心するし　まとまる　仕事の上で通称を名乗るくらいでいいと思う 旧姓使用を法制化していけばよいと思う別姓は　これまでの日本の家族くのあり方を根幹から揺るがすと
3190	男	30代	101	私は以下の理由から夫婦別姓を反対します。 (1)家族の繋がりが弱くなり、助け合いという気持ちが薄れるため (2)従来の先祖供養が難しくなるため (3)日本の古き良き伝統が破壊され、全ての面において想定外の破壊が予想されるため
3191	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3192	女	60代	101	別姓だと子供が、迷う! 御仏壇の供養は、それぞれの姓で別にするのか?

3193	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となり子供の心理的影響を考えると夫婦同姓を維持するべきと考え別姓には反対します。
3194	女	70代	101	夫婦別姓反対であり、必要ならば旧姓使用法を法制化すべきである。 苗字は家族の一体化を示すものである。別姓になれば家族の一体感がなくなり、家族としての意識が保てない。すべての国民に影響が出て混乱が予想される。
3195	女	60代	101	私は夫婦別姓を反対します。 先祖供養も混乱しますし子供たちの学校諸々の手続きも混乱すると思います。
3196	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供の心理的影響に繋がりそうです。反対します。
3197	女	70代	101	選択的夫婦　別姓には絶対反対します。 今までの日本の国体、家庭の在り方が失われます。 日本のよき伝統を崩してはならないと思います。
3198	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
3199	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3200	女	30代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要は無いと思います。
3201	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はありません
3202	女	70代	101	親子別姓になり混乱を招く為反対します
3203	女	70代	101	夫婦親子同姓は家族ならあたりまえです。夫婦別姓は家族崩壊に繋がるため、選択的とはいえ、夫婦別姓に反対します。 仕事上の不便は、旧姓使用の制度化によって解消すべきです。
3204	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、日本の姓に対する伝統的なシステムが崩れ、社会に混乱が起きる可能性が大いにあるため、反対します。
3205	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです、伝統は堅持すべきです。別姓に反対します
3206	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3207	女	60代	－	夫婦親子同姓は、国民的に密着しており、日本の文化でもあると思う。
3208	女	60代	101	選択とはいえ、いま結婚してる夫婦も別姓に変更するなど、国民全てに混乱がおき、影響してくる。 別姓に断固反対します
3209	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3210	女	60代	101	家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです！！ 別姓には断固反対です！！！！
3211	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため 反対です。
3212	男	70代	101	夫婦別姓が選択的とはいえ、夫婦別姓にしたら、親子別姓となり、家族という証明も簡単に出来なくなり、また一体感も無くなるので、選択的夫婦別姓は絶対反対します。

3213	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3214	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
3215	女	50代	101	家族で姓が違うのは子供にとっては良くないと思う。 旧姓の通称使用拡大で不便を解消すれば良い。
3216	女	50代	101	夫婦別姓反対
3217	女	10代以下	101	夫婦別姓になると、不純行為が増えると思うから反対です。
3218	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3219	答えたくない	20代	101	男女別姓にするよりも社会で旧姓でも働ける状況を作るほうが良いと思う。 旧姓を使う方が良い場合もある。 例えば学校教師や介護士、保育士といった人と関わる仕事では名前が変わることによって利用者に混乱を招く場合がある。 そういったことをなくすためにも必要な処置ではないだろうか。 また、夫婦別姓は子供が産まれたときに子供をどちらにするか揉める種ともなるし、子供の混乱を招きかねない。
3220	男	60代	101	夫婦同姓は、子供も含めた日本の家族の伝統であり、他国を例にしてこれは遅れているなどとして破壊するのは反対である。 夫婦別姓選択制の積極的な理由とされる結婚を機に姓を変更することによる不利益や不便は、外国人にも認めている、通称利用の法制化により解決できるものであり、むしろこれを進めるべきである。
3221	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓に、なるため反対します。
3222	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えたら、夫婦同姓せいどをいじしつつ旧姓使用の制度化によって、仕事でもふべんを解消すべき。
3223	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 また、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対であり、こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持すべきと考えます。
3224	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3225	男	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を踏まえ、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便は解消すべきです。 よって夫婦別姓は断固反対です。
3226	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3227	女	70代	101	将来家族の繋がりが希薄になり夫婦別姓に反対です。
3228	男	70代	101	世の中がややこしくなるので反対です
3229	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
3230	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。

3231	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、困難を起こし、全ての国民に影響が出て混乱が予想されると思います。 兄弟で姓が違う事も起こりうると思います。 だから、私は別姓に反対です。
3232	男	60代	101	選択的夫婦別姓についてですが、この問題は、大人だけの問題ではない。子供に与える影響をよくよく考慮しなければ、子供の精神に「自分は一体だれの子？　ひょっとしてもらわれてきた子なのだろうか」など不必要なゆらぎが生じるおそれもある。また、姓を変えた直後は何もおこらないが、成長とともに疑問や不安が子供に悪影響をあたえるかもしれない。そのような子供への影響についても時間をかけてきちんとした調査を求めます。
3233	女	30代	101	夫婦別姓反対
3234	男	40代	101	夫婦別姓反対

3235	男	50代	－	イ 家族に関する法制の整備等 戸籍制度の登録ルールとして定着している『同戸籍同氏』は維持するべき。 結婚前の氏を名乗り続ける手段は下記のように５通りある。 結婚前の氏を名乗り続ける手段 ┗夫婦同姓 ┗１．旧姓使用の拡大 ┗夫婦別姓 ┗事実婚 ┗２．住民票の世帯合併（続柄「未届」） ┗３．新規制度の導入（いわゆるパートナーシップ制度） ┗法律婚 ┗４．別戸籍婚（身分事項に婚姻と記載する） ┗５．選択的夫婦別姓（同戸籍の夫婦別姓） 順番としては、方針にある通り、１の旧姓使用の拡大を軸とすべき。 夫婦別姓については、２の世帯合併による事実婚は、社会保障は遜色ないものの、配偶者控除と相続の遺留分で差が生じている。配偶者控除はそもそも女性の社会進出の文脈では無視できる内容であり、相続の遺留分についても相続税法の改正等で対応可能。 ３のパートナーシップ制度の導入は、同性婚の文脈では大いに検討が必要であり、日本国籍を公証する国籍制度と婚姻制度を切り分ける抜本的な制度改革である。ただし個人番号を束ねる家族番号（仮称）の整備など、システム的にもコスト的にも社会的にも負担が大きい。 ４の別戸籍婚は、既に国際結婚で運用されているオペレーションの流用なので、パートナーシップ制度よりは導入の負担が少なく現実的である。こちらの方式であれば、同性婚にも応用可能である。 ５の選択的夫婦別姓は、戸籍制度の登録ルールを変更するため、上記の１～４で解決できない立法事実が示されない限り、道入するべきではない。
3236	女	70代	101	別姓反対
3237	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子の別姓など多くの弊害があり、夫婦別姓を必要とする課題のほとんどは旧姓使用法制化で解決できると言われています。 なので夫婦別姓は反対です。
3238	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3239	男	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します。 選択的夫婦別姓法案に反対します。
3240	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3241	女	30代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3242	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3243	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

3244	女	30代	101	今のままで何も不便を感じていない。夫婦別姓の選択ができるので。事前に届出やマイナカードがあれば公的機関でも旧姓を名乗ることが出来る。なぜ、それを先に大きく言わないのか？法律まで変える必要があるのかと疑問に思う。 結婚して、入籍するということは、相手の家族に一員になるということだと思っている。結婚し、婚姻届を出す意味は？となってしまう。
3245	男	20代	101	夫婦別姓となってしまうとは親子が別姓となるため反対です。 小学校に入力する前の子供は字の書き方や名乗り方をはじめとするコミュニケーション能力を親に習って子供は覚えていきます。 また、自分が家族の一員であるという自覚を分かりやすく持つことはその先の人生にも大きくかかわってくると個人的には思います。 その他にも子供の為にはならないことが多くあると考えますので反対です。
3246	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われることになると思います。社会の持続的な安定のためには、戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持したいと思います。
3247	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3248	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。いろいろな問題も起きてくるだろうし子供にとってもかわいそう。
3249	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3250	女	30代	101	苗字は代々受け継がれていくシンボルです。伝統は堅持していくべきです。別姓には反対します。
3251	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3252	女	50代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合意としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
3253	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので、反対です。
3254	男	30代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となるため、断固反対です
3255	女	60代	101	夫婦親子同姓はの日本国民に定着しており、原則を変える必要は全くありません。 別姓には反対します。
3256	男	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3257	女	60代	101	夫婦や、親子は同姓の方が、学校でもわかりやすいし、別姓にしてしまうと日本の良さがなくなってしまうような気がします。
3258	男	70代	101	戸籍で一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
3259	女	60代	101	夫婦別姓断固反対！！
3260	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓になり家族の崩壊に繋がりますので反対です。 夫婦同姓制度を維持して、旧姓使用の制度化を進めてください。
3261	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3262	女	80代以上	101	伝統は重んじるべき。夫婦別姓は反対。

3263	男	50代	101	日本に定着している家族の同姓（家族のまとまり）、また親子で別姓となる場合の子供への影響、などを考えますと、家族同姓は維持することが望まれます。しかしながら、私の職場でも、婚姻後の性別変更に伴い書類の変更等が発生し、該当者は面倒であろうと感じています（証明書等の再発行・それに伴う手続きと費用。職場内で旧姓を名乗ることへの法的根拠）。ついては、同時に、旧姓使用にどのような課題があるかを調査し、旧姓が継続して使用できるよう法制度化し、仕事や生活上の面倒・不便・不都合を最小限にすることが期待されます。 素案は共感できる内容となっております。 どうぞよろしくお願いします。
3264	答えたくない	50代	101	夫婦別姓は反対です。日本古来の家族制度を揺るがすものだと思います。家族がバラバラになり、もっと国が混乱します。絶対に反対です。 旧姓使用をきちんと法律化すれば、マイナス面は補えると思います。 夫婦、家族は同姓であるべきと考えます。
3265	男	70代	101	夫婦別姓にしてしまうと、繋がりがなくなるような気がします。
3266	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3267	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対。
3268	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。 原則を変える必要はありません。
3269	男	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきてす。
3270	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3271	女	60代	101	家族制度の崩壊につながる危険性をはらむので。
3272	女	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきで、原則を変える必要はありません。
3273	男	40代	101	私は選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。夫婦親子同姓は日本の国民性に合っており、他国に合わせて帰る必要は全くないと考えます。別姓を行う国はその伝統が何年も続いており、日本と全く違うものであります。また子供と親の姓が別々になる可能性は、学校や社会において様々な弊害をもたらすものと危惧しております。例えば、いじめや差別につながるものではないでしょうか。また子供、孫と続くにおいて、財産の継承など煩雑になる恐れがあります。相続において争いが激化する懸念があります。本当の親子なのか、それを確かめることに多大な労力を割く制度ではないでしょうか。現場でも旧姓が使用できる場面が拡大しております。普通に旧姓の使用を認める法制化を進めれば良いと思います。特に国や自治体がそれを担えば一般の企業などにおいてもそれが進むのではないでしょうか。そのような理由から、私は改めて夫婦別姓に反対をするとともに、しかしながら旧姓を使用したい方々にも配慮できるものを進めるべきだと思います。
3274	女	70代	101	親が別々の姓になれば子供が迷うし家族がばらばらになると判断します。
3275	女	30代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓を変更する期間が置かれるため、全ての国民に影響が出て混乱しそうだと思います。 そのため結婚している私は、別姓には反対します。

3276	女	70代	101	夫婦同姓制度を支持いたします。何故なら、子供への影響、子孫への影響を考えると、戸籍は統一すべきと思います。
3277	男	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
3278	女	60代	101	家族のあり方として、両親が別姓、子どもも姓が違うという生きたはあまり好ましくないと思う。先祖から続いてきた姓を大切に扱っていただきたい。
3279	男	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3280	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対だし、夫婦親子同姓姓は国民に定着しているので原則を変える必要は無いと思います。
3281	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3282	女	50代	101	選択的夫婦別姓法案について 家族がそれぞれの姓を名乗ると 大変な混乱が生じてくると思います。多様性の時代とはいえ 日本が古くから守ってきたもの 守るべきものは守っていかなければいけないと思います。 仕事上支障が出るのであれば 旧姓の通称を使用すればいいと思います。周りにもそのような方がいらっしゃいますが、問題は起きていません。 通称使用の法制化には賛成です 選択的別姓法案は反対します。
3283	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3284	男	50代	101	私は選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3285	男	30代	101	苗字の伝統は堅持すべきです。 夫婦別姓には反対致します。
3286	女	60代	－	自他共に家族であるという事を深まるためにも同姓である事が望ましいと思います 子供が親に対する信頼感も深まると思います
3287	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3288	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3289	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別苗字となる為反対です。
3290	女	60代	101	夫婦親子の絆が薄れそうなので反対です。
3291	男	60代	101	この意見に賛同致します
3292	男	70代	101	最新の世論調査では、家族が1つの名字である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかでした。夫婦同姓制度維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みました。

3293	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしたい。将来の子供の為　仕事等で必要ならば、旧姓の通称が望ましい。
3294	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3295	女	50代	101	家族の大切さを後世につなげたい。そのためには夫婦別姓は妨げになると考える。
3296	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるので反対。夫婦親子の同姓は古くから定着していて変える必要はない。
3297	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、家庭に多大な影響を与えるため反対です
3298	男	70代	101	最初の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
3299	男	40代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
3300	女	50代	101	先祖供養や子供に影響を及ぼすので夫婦別姓には反対です。
3301	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
3302	女	10代以下	101	夫婦別姓により親子も別姓になってしまう為反対です。
3303	男	50代	101	夫婦同じ戸籍に入ることで絆が深まり、子供も安心感が生まれます。 名字を一つにする意味は大きいと思うので、夫婦別姓には反対です。
3304	男	10代以下	101	夫婦別姓になると、親子も別姓になる為 反対です。
3305	女	70代	－	家族の名字は一つが良い！家族同姓のなかで生まれ育てられ子供達のアイデンティティを守りたいと願います！子供は日本の未来です！日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです！
3306	女	60代	101	夫婦別姓により、親子も別姓になってしまう為反対です。
3307	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
3308	女	10代以下	101	戸籍があり夫婦同じ戸籍に入ることで、一つの家族になるということは重要です。それこそ家族というものだと思います。 なので、夫婦別姓は反対です。
3309	女	60代	－	夫婦別姓を認める事に反対です。子供の姓はどうなるのか、先祖との繋がりはどう捉えるのかなど問題は計り知れません。別姓でなければ仕事が出来ないとか生きて行けないと言う意見の意味が分かりません。
3310	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
3311	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別子姓となるため反対です

3312	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
3313	男	40代	101	別々に理由はなく家族は一つが良い
3314	女	40代	101	家族の名字は、一つが良い
3315	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
3316	男	70代	101	夫婦別姓を選択する意味が分からないので反対です。
3317	女	50代	101	夫婦別姓の中で育つ子供、孫に至る影響を考えると日本の家族というカタチの崩壊が想像できます。 夫婦別姓は反対です。 大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消すべきです。
3318	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓に反対します。
3319	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3320	女	60代	101	社会秩序の基本単位は「夫婦」です。その二人がお互いに違う姓を 名乗るようになると、本来の家庭の在り方は根本的に崩れてしまうと思います。 その子ども達の姓は子どもの意志に任せる？親が決める？ おかしいと思います。反対です。
3321	男	60代	101	夫婦別姓は、家族制度を崩壊させ、日本が滅びると思うからです。
3322	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 世の中の混乱を招くと思います。
3323	女	50代	101	夫婦別姓の制度に断固反対します。 日本人としての家族の在り方が壊れてしまいます。夫婦となり子供が生まれ家族となった血縁が引き継がれていくことを破壊するものとなります。 子孫繁栄も絶たれてしまいます
3324	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になるから反対します。
3325	男	70代	101	選択的夫婦別姓に反対します
3326	女	50代	－	夫婦別姓は絶対反対です！子どもの名字がバラバラでしたらぞっとします。様々な事に影響します。 夫婦同姓で旧姓の通称使用は賛成です。
3327	女	70代	101	選択的夫婦別姓に反対します
3328	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になるので反対
3329	答えたくない	40代	101	男女（夫婦）別姓反対
3330	女	50代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

3331	男	30代	101	私の職場では結婚しても旧姓で仕事を続けている女性がいらっしゃいます。その方は特に支障もなく仕事を続けているため、旧姓の通称使用の更なる拡大を希望します。
3332	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓に定着しており、原則を変える必要はない
3333	女	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓にははんたいします。
3334	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対します。
3335	男	50代	101	夫婦別姓反対します
3336	女	70代	101	イの2 婚姻後も仕事を続ける女性が大半 となっている　　通称使用では支障をきたしている女性が、働きやすいよう、選択的夫婦別姓を強力に推し進めていただきたい
3337	女	50代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
3338	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルであり、夫婦、親子、家族皆が同姓であるのが国民に定着しているので、夫婦別姓には反対します。 原則を変える必要はないと思います。 あらゆる事において、混乱を招く可能性が予測されます。
3339	女	40代	101	選択的夫婦別姓法案に反対です。 多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大変大きいと感じます。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
3340	女	60代	101	名字は家族であると分かる。 先祖代々繋がる絆のお陰です。
3341	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3342	男	60代	101	夫婦別姓反対
3343	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3344	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親と子供が別姓となるので、反対です、
3345	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3346	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓に反対します。
3347	女	60代	101	夫婦別姓には反対します？ 戸籍がぐちゃぐちゃになってしまいますし、お墓も別々に造らなくてはならなくなり経済的にも大変な事ばかりです。家族としての在り方も変わってしまって個人だけが重視されて嫌な感じです。

3348	男	60代	101	夫婦同姓制度を支持します。 選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。 社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度が必要です。
3349	女	40代	101	最初の夫婦はまだいいが、その子、またその子と先祖がわからなくなる。たどれなくなる。 犯罪が増える手助けをしているもしくは犯罪を隠す行為に繋がりかねない。 今まで通りで、私は不便を感じませんが、旧姓を名乗りたい人は職場や学校は旧姓を名乗ったままで良いではだめなんでしょうか？ もはや相手の家に入りたくないなら結婚する意味がわからないです。 ニュースやネットは賛成派が多数だといっていますが、周りは反対派が多いのですが、どこ調査なのでしょうか？ しっかり説明をおねがい致します。
3350	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となり、先々混乱が 予想されるため、別姓には反対します。
3351	女	50代	101	1：夫婦別姓とすることにより、家族の一体感の維持ができなくなると考えます。親子や兄弟姉妹で氏が異なる状況が生まれ、家族の連帯感が損なわれると思うと、子供たちが非常にかわいそうな気がします 2:日本の戸籍制度が夫婦別姓をすることにより損なわれてしまい、家系の道筋がわからなくなってしまうのは非常に問題であると思う 3:現在も旧姓の通称使用が法的に拡大されてきており、法律上の裏付けを持って旧姓が不便なく使える社会ができていると思うし、それが本来の解決策だと思います
3352	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
3353	男	50代	101	1：夫婦別姓とすることにより、家族の一体感の維持ができなくなると考えます。親子や兄弟姉妹で氏が異なる状況が生まれ、家族の連帯感が損なわれると思うと、子供たちが非常にかわいそうな気がします 2:日本の戸籍制度が夫婦別姓をすることにより損なわれてしまい、家系の道筋がわからなくなってしまうのは非常に問題であると思う 3:現在も旧姓の通称使用が法的に拡大されてきており、法律上の裏付けを持って旧姓が不便なく使える社会ができていると思うし、それが本来の解決策だと思います
3354	男	20代	101	断固反対です。 大人の勝手な判断で、選択権のない生まれてくる子供の人生を左右するのはおかしい。都合が良いのは大人であり、子供は関係がない。 そもそも、旧姓使用の制度があるにも関わらず、選択的夫婦別氏（姓）制度にこだわる理由が分からない。 また、世界に対して遅れているという考えがそもそも間違えで、日本固有の文化をわざわざ変える必要がない。 そもそも、必要としている人たちより、必要と思っていない、同姓を求めている人が多いという統計があるにも関わらず、少数意見にだけ耳を傾けているのはおかしい。

3355	女	40代	101	今まで、周りで夫婦の同じ姓での不便を訴えているような友人知人は全くいませんでした。 なぜこの事がこんなに大きく取り上げられているのか、よくわかりません。 夫婦が同じ性という不便さもいろんな理由があるのでしょうが、解決方法や対応があるはずです。 今の状況の何が問題なのかがよくわかりません。 夫婦別姓にするデメリットの方が大きく感じられます。 家族を壊すことにつながる。 個人ばかりを優先させて、家族を壊してしまったら、元に戻すことはほぼ不可能に近いと思います。 これからの日本が心配です。 これ以上、日本を壊すような事をしないでください。お願いします。
3356	女	30代	101	夫婦別姓への反対 ・戸籍制度の破綻 ・子の姓についての各種問題
3357	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルであり、伝統は保持すべきです。別姓には断固反対します。
3358	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、原則を変える必要はないと思います。
3359	女	40代	101	夫婦同姓を維持し、旧姓使用をもっと簡便にできるような法整備を望みます。 夫婦別姓が導入された場合、親子の姓が変わるための混乱が予想されます。 一方で、結婚により姓が変わった人の負担は変わらない人に比べかなり重いことが現状です。 私の個人的な体験では、結婚前から仕事（個人事業主）で旧姓を使っていますが、お金のやり取りをする際に銀行口座が活動名と違うために相手方に混乱が生じます。これは新しいクライアントと仕事を始める際に大きなストレスになります。 姓を変えた人がそれまでの人生の積み重ねをリセットしなくてもよいように、夫婦は同姓のままでよいのですが、旧姓使用のいろいろなケースを精査していただき、これに対応する法整備をお願いできればと思います。
3360	男	50代	101	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。
3361	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
3362	男	30代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。 夫婦別姓から、戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
3363	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、混乱を招く為、反対です。
3364	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり家族と先祖がばらばらになるため反対です。
3365	男	70代	101	戸籍と一体である現在夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓使用拡大をもとめます

3366	女	60代	101	旧姓使用の制度化での対応で良いのではないか。 こどもの健やかな心身の成長を考えれば夫婦同姓制度は堅持していただきたいです。
3367	女	10代以下	－	親と違う名字は嫌だから
3368	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大をもとめます。
3369	女	60代	101	選択的夫婦別姓により、社会、家族関係が複雑になる。 特に親子関係において問題がおきる。 社会生活では、抜け道的なずるをする人が増える。 日本国の秩序が乱れる。 この事から夫婦別姓は断固反対します。
3370	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3371	女	50代	－	夫婦別姓に強く反対します。 別姓にして何が良くなると言うのか？ 戸籍はどうする？子供の名字は？家庭としての一体感は？お仏壇やお墓はどうするの？などなど、不利益ばかり多く、日本社会に混乱を生じさせるだけだと思います。 推進されたい方々は、ただただ理念上、男女同権に近づく気がしてるだけでしょう。 しかし、そもそも現時点でも、女性の姓に変えても良いのだから差別にはならない。 結婚して新たに1つの名前で、家族一体となり家族の歴史をつくる日本の方がよっぽど男女平等です。 安易に、他国がしているから日本は遅れている、、と思い込んで何でもマネばかりするのは止めてほしい。 日本のいいところがドンドン無くなってしまう。もっと日本のやり方に誇りと自信を持ってほしい。 名前が途中で変わることへの、仕事上の不便さなどは旧姓を通称として使うことで全て解決する。また、すでにそうしている方々も多い。 理念を全うしたいだけの為に、日本のシステム、家族の在り方まで根こそぎ崩れ落ちてしまう危険がある。そうなってしまって得をする人は誰なんですか？ 夫婦別姓は理念だけの先走りで、何の実用性もなく、日本国民に不利益を生じさせるものだと思います。強く反対します。
3372	女	60代	101	家族は全員同じ姓を使用するのが良い。 別姓にすると、将来、家族崩壊になり、 子供の精神的負担を考えても、 別姓には、反対です。

3373	答えたくない	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3374	男	30代	101	夫婦別姓には反対です。パッと考えただけでも先祖をどう祀るのか。お墓はどうするのか。生まれた子供はどちらの親の姓にするのか。何より家族の団結はバラバラに崩れてしまいます。そのような計画が上がること自体おかしいと思います。
3375	答えたくない	30代	101	ヨーロッパでは別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。 連れ去りの恐れがあるからです。 「選択的夫婦別姓」が導入されたら日本でも国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きます。
3376	男	30代	101	最高裁で2回、同姓原則を合憲としました。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化が必要です。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3377	男	50代	101	選択的夫婦別姓に賛成はできない。 圧倒的に少数派の利便を図るために国民の税金を注ぎ込む事に何の意義があるのか。
3378	女	30代	101	結婚をして同じ苗字を名乗ることが凄く嬉しく家族になれたと実感できること。 家族なのに産まれる子どもがどちらかの苗字を名乗るのはおかしいと思います。なので別姓には反対です。
3379	女	20代	101	名字をそろえることは、家族の一体感を守り、子どもにとって安心できる家庭を築くためにも必要だと考えます。 夫婦は家族として一つになるのだから、同じ名字を名乗ることが大切だと思います
3380	答えたくない	10代以下	101	夫婦で別姓にすると、子供が生まれた時にどちらの姓をとるのかで議論になったり、手続きなどが非常に複雑になったりするため、夫婦別姓に反対します 子供の将来のことをしっかり考えてください
3381	女	60代	101	ヨーロッパでは別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況に、なっています。連れ去りの恐れがあるためです。選択的夫婦別姓が導入されたら日本でも国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きます、立ての強い絆で 出来上がっている　日本本来の美しい伝統を壊さないで欲しいです。
3382	男	20代	101	夫婦別姓で子どもがいた場合、子どもが将来路頭に迷うのは明確です。これからの日本を守る子ども達に更に余計な不安を与えないでほしい。どんどん離れていっている日本の家族を夫婦別姓にして更に離れ離れにしないでほしい。
3383	男	50代	101	素案の内容には賛成である。しかし男女共同参画、とのことだが現行法を変える必要はない。むしろ変更をすることによって未来に禍根を残すことになりかねない。 政治は全ての人の声を拾うことはできない。 一部少数派の利益のために大多数に不利益を被らせるのはおおよそ政治のやることではない。

3384	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します
3385	男	20代	101	反対です！ 両親の苗字が違うのは、まるで仲が悪そうに感じる。 同じ苗字であることが、家族の愛情に通じると思う。 旧姓使用ができるのに、わざわざなぜやるのか、理解できない。
3386	男	60代	101	１．選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。 ２．夫婦親子同姓は国民に定着しております。原則を変える必要は全くありません。 ３．苗字は、家族を表します。『シンボル』と言ってよいです。伝統を重んじ、堅持することが必要であり、別姓には反対します。 ４．選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間がおかれ、全ての国民に影響が出て、大変な混乱が予想される為、別姓には絶対反対です。 ５．子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を堅持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。私は、長い間、会社勤めをしていますが、現状夫婦同姓制度で不便を感じたことはありませんし、そういった方を認知したことはありません。 ６．最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割になります。こうした国民の世論を踏まえた制度にすべきと考えます。 ７．最高裁では、２回にわたり、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持しつつ改姓による不便さを解消する為、旧姓使用を法制化することが、必要です。これで、夫婦別姓を推進している一部の国民の対応を図れると考えます。 ８．旧姓が使用できる場面は、30年前に比べ拡大しておりますが、十分周知されていないことが挙げられます。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制化や助成を検討すべきです。
3387	男	10代以下	101	親の名字が違うと混乱する
3388	女	50代	101	夫婦別姓は親子、先祖が続いていかなくなるので良く無いと思います
3389	女	40代	101	現在の素案で充分だと思っています。 女性が社会で働きやすくなったり、男尊女卑がなくなるのはとても素晴らしい事です。 しかし、それに乗じて、行き過ぎた権利の主張などがいつの間にか追加されるという事が出てこないかと心配です。 私は働く女性が子育てと仕事で疲弊し、子供も親自身も大事な時間やかけがえのないものが奪われている部分もあると思います。 例えば、夫婦別姓を普及させ、便利性を求めるとそれによって個人主義に走りすぎるのではと思います。 これは何ともない事のようで、重要な事です。 どうぞ宜しくお願いします。
3390	男	10代以下	101	夫婦別姓に私は強く反対する。この、多様化が進むなか様々なことが変化をしているが、変えてはいけないものが確実にある。その一つが、夫婦、家族の姓だ。家族をつなぐ大切な姓を乱し、これ以上日本をおかしくしないでほしい。
3391	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

3392	男	50代	101	選択的夫婦別姓が制度化することは、親子別姓に繋がるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、子どもへの影響や成長を考えると別姓の制度には反対します。 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきで、別姓には反対です。 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持しつつ、結婚等による改姓の不便さを解消するには、旧姓使用を法制化する必要があると考えます。
3393	男	20代	101	苗字は家族のシンボルです。 伝統は堅持するべきです。 別姓には反対します。
3394	男	60代	101	夫婦別姓について家族制度の観点から認めることには、絶対反対をします。
3395	男	70代	101	私の二人の娘は、良きご縁を得て東京と京都に嫁ぎ、子供にも恵まれ、幸せに暮らしております。 ありがたい思し召しと日々感謝しておるところであります。 さてここからは、選択的夫婦別姓に関する法整備についての私の考えを申し述べさせていただきます。 先ず、第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度などの見直し(2)具体的な取組　イ家族に関する法制の整備等の内容は概ね賛同できるものに整えられていると考えております。 但し、選択的夫婦別姓の法整備については、同意いたしかねます。何とならば、孫たちが成長した際に、親のどちらかの姓を「法がそうあるべき」と謳うから、選ばなければならないなどというような残酷な内心の決定を孫たちに強いてはならないと考えるからであります。もし、余程の訳が有り、どちらかの姓を選ばなければならないとするならば、未だ思考力の浅い孫たちにも判る理(ことわり)が明確にでなければなりません(勿論、孫たちが長じて後のことであろうとは、理解しておりますが)。しかも、その「明確な理」さえもが、大人の事情や、恣意的な説得が先立つとするなら、それは間然たる未来を有する若者の人生の可能性や将来さえある方向に規定してしまう結果を来たらしめるものと考えます。故に、両親に愛されて育つ孫たちにどちらか片方の姓を選ぶなどという残酷な選択を強いる法整備には、断固反対を申し上げる次第であります。 連綿と受け継がれ、良き日本歴史に涵養された良き伝統文化の一つである「家族の形」も、どうか尊んでくださいますよう、強くてお願い申し上げます。 末筆になり恐縮ではありますが、貴職におかれましては、日々御公務にご精励いただいておりますことに感謝しつつ、私見とさせていただきます。 ありがとうございました。
3396	男	40代	101	反対します 別姓家族で証明書持ち歩く必要が出てくる事になります 煩わしいのでやめてください
3397	男	40代	101	私は、この政府の素案に賛同いたします。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。私には、3人の子供がいます。もし、両親が別の姓を名乗った場合、子供への心理的影響は計り知れないですし、兄弟で姓が違う、離婚がよりたやすくなるなど、家族を崩壊させる原因になってしまうと思います。 日本の戸籍制度は、素晴らしいものだと思います。国民の誰もが不便を感じることのないよう、旧姓使用の法整備に取り組んでいただき、未来の子供たちのために、戸籍制度と一体となった夫婦同姓制度を堅持していただきたいと思います。
3398	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。
3399	男	60代	101	最近の調査では同姓原理の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。

3400	男	70代	101	夫婦別姓では子供や孫に混乱が生じることが大きく懸念されます。旧姓は通称として使えば良いと思います。
3401	男	40代	101	日本の伝統なので反対ですが 旧姓で活動ができる社会風土や仕組みが確立する事を希望します。
3402	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
3403	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3404	女	60代	101	夫婦別姓には、強く反対致します。戸籍と一体である現在の、夫婦同氏制度を大切にしながら、未来ある子供たちへ家族を守り、ご先祖様を敬う心を養ってこそ、人としての生き方だと伝えたいです。目先だけの便利さや自分に都合の良い社会には日本人の心まで失くしてしまいそうで恐ろしいです。
3405	男	70代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や習慣に根差した多様な家族のあり方があってよいのだと思います。それに優劣をつけることはできません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
3406	男	30代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る視点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
3407	男	70代	101	選択的夫婦別姓となる為反対です。
3408	女	50代	101	家族なのに、名字の違う人が何人もいたらただの同居人です。家族ではなくなります。想像しただけで気分が悪くなるし、絶対嫌です。 日本文化を壊さないでください。
3409	男	50代	101	素案については賛同できる内容だと思います。 子供への心理的影響や成長を考慮すると、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用を法的に認めることで、親の仕事上の不便さを考慮し解消するのが最善だと思います。
3410	男	40代	101	この素案の内容については賛成です。選択的夫婦別姓は、未来ある子供たちにとって、家族が同姓であることは、一体感に繋がるため、反対です。
3411	女	60代	101	この素案にとても賛同出来る内容です。 夫婦別姓にしてしまう事により、家族の制度が破壊されてしまう。
3412	女	40代	101	この素案は賛成です。 家族が同じ名字は自然な事だと思います。 夫婦が別姓だと子供達が混乱すると思います。
3413	女	70代	101	この素案は賛同出来る内容だと思う。 夫婦も親子も同姓であるべき、子供への影響も考えて欲しい。
3414	女	70代	101	この素案は賛同できる内容です。 子供の成長を考える時に親と子が違う苗字だと子供の心理に悪影響があると思います
3415	男	50代	101	この素案は、的確で、共感・賛同できる内容だと思っています。家族が選択して別々の姓になるのは、家族の心の分断を勧めることになると感じています。「旧姓使用の拡大」の法整備を急いでほしいです。

3416	男	30代	101	素案を賛同します。 姓は、家族を繋ぐ大切な証であり絆だと思います。
3417	女	50代	101	この素案は、とても良い案だと思います。 夫婦別姓に関しては 疑問を感じるので反対です！ 私には、息子が3人いますが、息子が結婚して孫が生まれて、一つの家族として成り立っていく時に、孫にとっても「家族」という形が受け継がれていく、とても大事な事だと思います。
3418	男	60代	101	この素案に賛成、賛同です。 理由としては、選択的夫婦別姓は、親子別姓となるために反対です。 また苗字は、家族を表すシンボルで伝統を堅持すべきだと思います。夫婦別姓に反対。
3419	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る視点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
3420	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子の姓がどっちつかずになり家族間に混乱をもたらす可能性があるので、慎重に考えていただきたい
3421	女	30代	101	この素案は賛同できます。 すでに国民に定着している原則を変える必要はない。旧姓使用を法制化する対応を急ぐべきだと思う。
3422	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 既に旧姓の通称使用をしている人はたくさんいます。 旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
3423	女	80代以上	101	素案に賛同します！ 夫婦、親子の同姓を今更変化すべきでは無いと感じます！
3424	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3425	女	40代	101	夫婦別姓は親子別姓になり、家族がバラバラになるし、いざこざになる可能性が高い。後のことまで考えて辞めるべきだ。
3426	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子の姓がどっちつかずになり家族間に混乱をもたらす可能性があるので、慎重に考えていただきたい
3427	男	70代	101	家族に関する法制の整備等 の素案に賛成します。 我が家には息子一人と娘二人、孫が八人います。正月に集まって家族の絆を大切にしています。 この数年学校の用務員として働いているので、子供の教育に関心を持っています。 選択的夫婦別姓は、子供の心に大きな影響を与えるために、絶対に反対します。 仕事の上で、旧姓を使用したい方は使用できるようにすれば良いだけの話です。 家族の中では同姓を維持するようにしましょう。

3428	女	50代	101	この素案に基本的には賛同したいと思います ただ選択的夫婦別姓には、家族としては親子の同姓が当たり前と考えていますので、反対いたします
3429	女	70代	101	素案は賛同できますが、夫婦親子同姓は 日本には定着しており、変える必要はないと思います。
3430	女	60代	101	素案に賛同いたします。 ただ私自身の考えとしては苗字は家族を繋いでいるものであり、あえて別姓にする必要は無いと思います。
3431	女	70代	101	素案は概ね賛成致します。 日本は苗字で家族、一族との大切な繋がりが有ります。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3432	男	60代	101	素案は賛同できる内容なので、是非こちらを生かして法整備を進めていただきたい。 家族として夫婦は一体なので、同じ苗字/同姓を名乗るのは当たり前だと思います。伝統を守るという形で大切なことではないでしょうか。 素案に沿って進めていただきたく、お願いいたします。
3433	男	20代	101	夫婦別姓反対 第三者として日常的な場面においての別姓 家庭への考慮、気遣いなどの精神的負担が大きいと考えています。 また夫婦関係における別姓による家庭内不和を招きかねない、地域社会への負担増加を懸念しています。
3434	女	70代	101	選択的夫婦別姓は家族が混乱を巻き起こす元ですので、絶対やめるべきです。家族がバラバラになるので、絶対反対です。
3435	男	70代	101	子どもたちの姓名の選択を惑わし、家族の絆を壊すものとなると思います。夫婦別姓には反対です。
3436	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子が、別姓になってしまうので名前の使い方が、わかりにくい感じがするのでもう少し考えた方がいい気がします
3437	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら、子供達を育む家庭を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます。
3438	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3439	女	60代	101	今迄通りで、よろしいと、思いますし、そんなおかしなことは、絶対に、してほしくありません。私達は、日本人ですし、日本人らしく、戸籍の素晴らしさ、家族や子供達等の苗字が、バラバラ等、考えられません。
3440	女	30代	101	夫婦、親子が別姓になることは反対です。
3441	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3442	女	70代	101	素案は賛同できますが、選択的夫婦別姓は子供達1人1人もバラバラになる子供達の心理的影響や成長を考えて夫婦同姓制度を維持してほしいです
3443	男	40代	101	既に職場において、旧姓の通称使用をされている方も多く、この旧姓の通称使用の拡大があれば、別姓にする必要もないと思います。
3444	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

3445	女	80代以上	101	素案は理想としては良いとはおもいますが現実はチョット無理だとおまいます。夫婦親子が別姓になると色々の所で混乱が生じ、親子の責任関係も分からなくなり、社会全体の混乱は計り知れないと思いますので反対です
3446	女	20代	101	保育園で働いていました。 その中で家族からの愛が子供にとって一番大切だということを感じてきました。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。 そのため素案は賛同できる内容です。
3447	男	40代	－	私は前向きな気持ちで改姓し、周りにもそのような女性ばかりですので、９５%の改姓割合が女性であることで女性が虐げられているという解釈はしないでほしいと思います。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
3448	男	60代	101	現行どおりで問題がありません、夫婦別姓だと子供たちに問題や悪影響を与えませんか特に反抗期なんかに
3449	男	50代	101	政府の素案はとても賛同できる内容です。 今、議論されている選択的夫婦別姓については全く変える必要はありません。 親子の関係をあえてこじらせてしまうことになるので、やめて欲しいです。 同姓で全く問題ありません。
3450	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。 現在も旧姓の使用が認められており、仕事上などで旧姓の使用が認められている中、選択的夫婦別姓を取り入れる必要があるのでしょうか？ そもそも、現在の状況下で夫婦別姓が必ずしも必要という方が何%いるのか、その理由を明記していただきたい。 外国人の土地取得、不法労働、治安の悪化をはじめ、国会で議論を優先すべき問題は他にも多くあるはず、ニュースを見る度に憤りしか覚えない
3451	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
3452	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
3453	男	40代	101	本素案は、婚姻後に改姓をする人にとっても利益になる内容であり、賛同できる。 選択的夫婦別姓は、親子の別姓を強制するものであり、基本的人権を阻害するものである。選択的夫婦別姓ではなく、通称使用の拡大によって不都合を解消していくことでよりよい家族の形を保持しつつ同時に、婚姻後も仕事を続ける方々が家族とともに生きていく環境づくりを推し進めていただきたいです。
3454	男	60代	101	日本の良さなので、今迄通りでよろしいと、思う。家族、特に子供達と、苗字が、違うのは、あり得ないです。
3455	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3456	男	70代	101	素案は賛同できる内容です。 苗字は家族を表すシンボルで、伝統を堅持する必要があります。別姓は反対です。
3457	男	40代	101	素案を読ませていただきましたが、とてもよい内容だなと感じました。 小学校教員として、子どもたちを教えている立場です。選択的夫婦別姓は、親子別姓になってしまうことなどを考えると、こどもへの心理的影響がとても心配です。夫婦同姓制度の維持を望みます。

3458	男	40代	101	夫婦別姓には反対です。子どもへの心の面を含めた影響、将来のことを考えれば夫婦同姓制度を維持するべきです。仕事上の面では、旧姓使用の拡大、制度化をすることによって不便を解消するべきです。
3459	女	20代	101	あえて「選択的夫婦別姓」の制度を立てなくても、旧制度を活用すれば良いと思います。 この議論よりも、より多くの国民に関係する防災や国家安全保障等、他の政策を優先的に議論していただきたいです。
3460	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、日本古来からの家族観を壊しかねないものであり、裏を返せば強制的親子別姓制度です。 夫婦別姓を望む方は、これまで仕事で培ってきた名前を変えることに抵抗があることや、さまざまな名義変更の手続きの煩雑さが理由になっていると思いますが、これらを旧姓使用を法制化することで解決できると考えています。 なので選択的夫婦別姓に反対です。
3461	女	40代	101	ヨーロッパでは、別姓の親子が、親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはいけない状況になっています。選択的夫婦別姓が導入されたら、日本でも混乱が起きます。 私は前向きな気持ちで改姓しました。 職場では旧姓を使用できるため、特に問題はありません。 選択的夫婦別姓ではなく、夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
3462	女	60代	101	旧姓の拡大使用が整う事で仕事や生活が困る事はないと思います 夫婦家族が同じ苗字である事は子供も育てる環境にとても必要な事と思います 日本のかけがえのない伝統と思います 壊してしまったら戻らない
3463	女	30代	101	家族なのに夫婦別姓にする必要がどうしてあるのか分かりません。 子供の事、夫婦の未来を考えると別姓は反対です。
3464	女	50代	101	選択的夫婦別姓が制度化するということは、親子間でも別姓に繋がるため反対です。
3465	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、民族的アイデンティティだと思うので、原則変える必要はありません。

3466	女	70代	－	１（２）イについて、今年の通常国会の会期中に開催された衆議院法務委員会において選択的夫婦別姓制度について審議され、立憲民主党、国民民主党及び日本維新の会からそれぞれ法案が提出されました。立憲民主党及び国民民主党の提出した法案は選択的夫婦別姓制度の導入を定め、日本維新の会が提出した法案は旧姓の通称使用の法制化を定めています。しかし、これら3本の法案のいずれも法務委員会で可決されず、継続審議とされています。 このように大きな状況の変化があったにもかかわらず、第６次男女共同参画基本計画素案（以下「素案」）の第１０分野１（２）「イ家族に関する法制の整備等」は、第５次男女共同参画基本計画の該当箇所と同文で、状況の変化を反映していないだけでなく、旧姓の通称使用の拡大についてのみ言及し、選択的夫婦別姓制度には全く触れていません。同イのこのように偏頗な記載は、現状に即した適正な記載に改められる必要があります。 上述の理由から、素案の第１０分野１（２）「イ家族に関する法制の整備等」に次の事項を記載して頂きたい。 ●　日本は、夫婦同姓を義務づける世界で唯一の国です。 ●　１９９６年に法制審議会が選択的夫婦別姓制度の導入を答申したにもかかわらず、その導入は３０年近くも行われていません。 ●　国連の女性差別撤廃委員会は、夫婦同姓制度を撤廃するよう日本政府に対し４回も勧告を出しています。 ●　選択的夫婦別姓制度は、夫婦の同一戸籍を維持しつつ、夫婦が望む場合には、結婚後も夫婦がそれぞれ結婚前の姓を称することを認める制度であって、以下の理由により、これを導入する必要があります。 　夫婦同姓制度の下では、別姓を希望する人は結婚できず、夫婦の相続権もありません。 　女性は、結婚時に姓を改めることによって、社会で多くの不便・不利益を被っています。 　氏名は個人の人格の象徴であって、その変更を強制されることは女性の基本的人権に関わる問題です。 ●　旧姓の通称使用の法制化には、膨大な数の法令規則の検証・改正が必要で、民間企業ではそれに応じた内規・システム等の変更が必要になるため、膨大な社会コストと時間を費やすことになり、かつこれを完全に実行することは不可能です。 ●　社会のあらゆる場面で旧姓を使用できるようになれば、戸籍上でのみ夫婦同姓とすることには意味がありません。
3467	女	50代	101	マイナンバーが一人一人に割り当てられている個を重んじる社会になってきているのに、いまだに世帯主という考え方があることに疑問。国民年金の通知が妻自身の年金を妻が払っているのに、世帯主である夫名義できて、夫が自分は国民年金と関係ないからと妻が知らないうちに処分してしまい滞納してしまった事案があった。その人は自分の年金なのに、なぜ自分の名前で来ないのか？と怒っていた。個で管理できるものをわざわざ世帯主(主に男性)の支配下におくみたいなシステムにするのか本当にわからない。そういう細かな部分で男尊女卑の考えが刷り込まれていくのだと思う。
3468	女	20代	101	夫婦別姓反対です。 すでに旧姓を名乗ってできる制度があるにもかかわらず、わざわざこの制度を導入する意味がわかりません。
3469	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 さまざまな場面で問題が発生して混乱を招く。本来あるべき家族の姿が失われそうで怖い。

3470	女	30代	101	今の時代に夫婦別姓を推進する目的の多くである結婚後の手続きの不便さや不利益は、その制度の改革によって容易く改善できるものだと思います。 日本人という民族は、民族全体が一つの家族であるように、お互いを尊重し、助け合い、文化を築いてきました。それが日本であり、それによって子供達も健やかに育まれています。そんな大切な日本の伝統を夫婦別姓ということによって崩してはならないことだと思います。 そのため、この素案に大いに賛同いたします。
3471	男	40代	101	男女共同参画基本法作成のための素案に対する意見 私は、現行の夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用のさらなる拡大と法制化を求めます。 戸籍と一体である夫婦同姓制度は、子どもを育む家族の絆を守る上で重要な役割を果たしていると考えます。多様化する現代においても、「家族で一つの名字」は、家族としての安心感や一体感を育む一助となります。 近年、旧姓の通称使用は仕事や社会生活において広く活用されており、多くの不便が解消されつつあります。経団連が旧姓使用を容認したり、国家資格が旧姓で登録できたりと、その環境は整ってきています。 **「選択的夫婦別姓」**を導入する必要はないと考えます。その理由として、以下の点を挙げます。 ・社会の混乱の可能性：海外では、親子で姓が違うために親子関係の証明に手間がかかる事例が報告されています。同様に、日本でも空港や教育現場などで混乱が生じる可能性があります。 ・最高裁の判断：最高裁は、現行の夫婦同姓制度を合憲とし、改姓に伴う不利益は通称使用で緩和されるとの見解を示しています。 ・国民の意見：最新の世論調査では、「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持する声が多数を占めています。 夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。夫婦同姓を維持しながら、仕事や社会生活では旧姓を使うという生き方は、すでに多くの働く女性が実践しており、日本の賢い知恵であると捉えられます。 よって、国民の多数の意見、最高裁の判断、そして社会的実情に鑑み、夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の拡大と法制化を強く希望します。
3472	女	50代	101	大人の勝手で子供に余計な選択で悩ませることがないよう家族というかたちを大切にしてほしい　別姓には反対です。
3473	男	60代	101	夫婦別姓には多くの問題があり、早急に解決をする必要はないと思う。 ここに書かれている素案は賛同できる内容です。 小さな会社を経営しているが、旧姓利用でほぼ問題ないレベルにあるように思う。そのことが周知されてない事の方が問題で、もっと周知されるべき。
3474	女	20代	101	親子で名字が変わってしまうので
3475	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子は親子別姓となるため反対です。
3476	女	70代	101	戸籍と一体である今の夫婦同一氏制度を大切にして、子どもを育む家族の繋がりと絆を守る観点から、「旧姓の通称使用」拡大を強く求めます。 そして、選択的夫婦別姓には断固として反対します。
3477	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対ですが
3478	男	60代	101	選択的夫婦別姓反対。 日本のしっかりとした戸籍制度は世界に誇れるもの。変える必要はない。 変えて欲しくない。

3479	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、良くない制度と思います。また苗字は家族を表すシンボルとも言うべきです。日本人としての伝統や文化の一つとも考えます。以上のとおりでありますので、夫婦別姓に反対します。
3480	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。旧姓使用をもっと周知させていく法整備を検討していくべきだと思います。政府素案は良い内容で賛成いたします。
3481	男	70代	101	夫婦は、同姓だから夫婦なのです。別姓だったら他人同士が一緒に生活しているだけです。 家族の崩壊です。別姓なんて考えられない。
3482	女	20代	101	夫婦別姓制度は先祖を敬う日本の伝統が崩れてしまう恐れがあるため反対です。先祖供養はどうするのか。子供はどちらの苗字になるのか。あらゆる場面で家族の団結意識が薄まり、混乱がおきるでしょう。旧姓を職場では不自由なく使えています。夫婦別姓制度に強く反対します。日本の将来が心配です。一時的な今だけよければいいという判断で決して決めないでください。よろしくお願いいたします。
3483	男	60代	101	子供の成長過程において、夫婦別姓は大きなストレスとなり、場合によってはトラウマともなりかねません。たとえ選択的とはいえ、子供がそこに自分の判断を下すことは考えにくく、親の身勝手に振り回されることになるでしょう。よって、選択的夫婦別姓に反対いたします。
3484	男	50代	101	選択的夫婦別姓を認めるなら夫婦間の財産分与を放棄すべきだと思います、でないと詐欺に利用されますよ！結婚はその家の家族になると言う事なのにそれを拒否して財産は欲しいというのは図々しいですよ、それに周囲に良い影響が無いです、満足しているのは望んだ本人だけです、もっとも迷惑するのは子供達です、
3485	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3486	男	30代	101	夫婦別姓には反対です。 職場での旧姓の通称使用を使用する事を広げる事は良いと思います。
3487	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3488	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。すでに旧姓の通称使用をどう使って仕事されている方は沢山います。多くの不便は解消されています。
3489	男	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3490	女	60代	101	苗字は、家族を表す「シンボル」で伝統は堅持すべきで、子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持してほしいです。

3491	女	50代	101	第6次男女共同参画基本計画の策定に伴う意見公募に対し選択的夫婦別姓制度の導入に断固反対する立場からその論拠を詳細に分析し提示することを目的とする 内閣府男女共同参画局が主導する6次計画は、男女が個性と能力を十分に発揮し、人権が尊重される持続可能な社会の実現を目指している。 この崇高な目的の実現を名目として 議論されている選択的夫婦別姓制度は我が国の社会基盤、特に家族の法的、社会的な体制を根底から揺るがしかねない潜在的リスクを内包している 本報告書は、感情論排し提供された公的機関、調査資料に基づき統計的妥当性を厳密に検証する共同の氏（姓）が象徴する家族の一体性の喪失と婚姻という行為の本質的意義の希薄化について また、家族の一体性、特に子供に与える影響とそれに伴う社会全体の潜在的な悪影響とか そして制度推進派が主張するメリットが客観的根拠に乏しくより穏健な代替策によって十分に解決可能である事などです。 日本を崩壊させて欲しくない。 それぐらいのものだと思います。
3492	男	30代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間がおかれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対します。
3493	女	40代	101	10分野101ページ1(2)イ家族に関する整備等について 選択的夫婦別姓に反対です。 項目の中に 婚姻後も仕事を続ける女性の大半がまるで夫婦別姓を望んでいるかの様な文言がみられました。私は40代主婦ですが、パートで働いています。しかし、夫婦別姓を望んでいる女性を私の周りでは聞いた事がありません。 また、中学校の育友会役員もしておりますが、そこでも法案を通しても別姓にしたいという意見は聞いた事がありません。戸籍制度と一体となった夫婦同姓制度の歴史を覆してまでする法改正でしょうか。夫婦が同姓である事で家族の一体感も生まれます。中高生の息子たちも二十歳の娘も父と母の片方の氏を名乗るのには抵抗があると申してます。「家族がバラバラな感じがする」そうです。 もし、仕事上で旧姓を使用する事が不便を解消するという方がいるのならば、旧姓使用を法制化をする事が最善であると思います。
3494	男	40代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われる。また、日本が誇る戸籍制度をなくすという考えにも繋がってくると思う。よって戸籍制度に根差した夫婦同姓を固く支持する。
3495	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3496	女	50代	101	夫婦別姓の家庭の子供が結婚して夫婦別姓を選択、それが続けば、何代も後の子孫は自分のルーツを知る事が困難になると思うので、夫婦別姓には反対です。 一方、自分の姓に愛着を持つ人の気持ちも理解できるので、そのような方達が納得出来るような 旧姓の通称利用の制度を作っていただきたいと思います。

3497	女	20代	101	自分が子供の時に親の離婚で姓が変わることが嫌だったように、子どもにとって親の姓が違うことによるいじめや、普通でないという認識が起こることで田舎での疎外などいいことが無さすぎます。旧姓を職場で使えるだけでいいはずです。なぜ結婚するのに別姓にする必要性があるのか、憲法改正そこまでして別姓にするメリットが感じられません。子供のためにも、断固反対です。結婚とはどちらかの姓を継ぐこと、それにより家計を繋ぐことなのに今まで先祖が一生懸命繋いできた絆を打ち切るようなもっと結婚ということの責任が遠のくような憲法はいりません。ただでさえ不倫や浮気が多く性の乱れた世の中で結婚という契りを責任を軽薄なものにするルールはいりません。 以上の理由から、仕事上旧姓を使用するのは柔軟性がありいいと思いますが、夫婦別姓は断固反対です。
3498	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓となるため不都合なことも出てくると思うので反対です。 子どもたちへの心理的影響や成長のことを考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3499	男	30代	101	夫婦別姓は親子で別の名字となり、子どもへ心理的影響を与える制度と考えます。 夫婦同姓を原則として、仕事等で旧姓を使用できる場面を周知させていく必要があると考えます。
3500	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。 夫婦同姓を維持してください。
3501	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、原則を変える必要は、絶対にありません。 子供達が困ることは、やめて下さい。
3502	女	20代	101	選択的夫婦別姓には反対意見を持ちます。 「夫婦と子どもが同じ姓を名乗ることが家族の一体感につながる」と考える人が多く、姓が分かれると「家族としてのまとまりが薄れるのでは」という懸念があります。特に子どもがどちらの姓を選ぶかで揉めたり、兄弟で性が違うケースが生まれる、それらによりいじめや混乱につながる可能性があります。 また、明治以来「夫婦同姓」が日本の慣習として定着しており、それを変えることに抵抗感を持つ人もいます。「家制度」の名残としての同姓は、日本的な家族観を守る意味があると考えます。
3503	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子関係がおかしくなり、更には先祖もわからなくなると考えられる為、反対します

3504	男	60代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 これまでどおり旧姓利用を使用し、その適用範囲を法的に広げれば、同様の効果が得られますので、そちらのほうが、よいと思いますので。 もし、ほとんどの国民が望んでいない選択的夫婦別姓の法制化を進めると、地方公共団体その他に無駄な仕事が発生し、それをとくに望んでいない多くの国民に様々な問題が起き混乱が起こりそうです。子供と親と名字が違うというのも十分混乱の種になり得ます。 結局のところ、夫婦別姓の法制化を望んでいる方に旧姓利用やその拡張で問題ないことを理解していただくほうが、同じ効果を効率的に得ることができ、社会的混乱もほとんどないと思います。 また最高裁は夫婦同姓を合憲としていますので夫婦同姓を基本とすべきでもあります。
3505	女	40代	101	夫婦別姓を希望して先延ばしにしていたものの諦めて結婚して10年以上になります。 今も仕事ではほぼ旧姓のみ使用、名義変更も極力回避していつでも姓を戻せるようにして今か今かと法整備を待ち望んでいますが、今年の国会でも進まず大変落胆しています。 本人確認が必要な活動を避けているので、充分な収入があるにもかかわらず経済活動は控えめですし、パスポートが旧姓単独で取れないので（トラブルも嫌なので）海外に行くのにも二の足を踏んでしまいます。病院で戸籍名で呼ばれるのも嫌で病院も避けてしまいます。 自分の名前を維持したいだけなのに何故こんなに嫌な思いを夫婦片方だけしなければならないのでしょうか。 私自身は戸籍自体にこだわりはないので、必ずしも夫婦別姓でなくても、パスポートなど公的身分証が大手を振って旧姓単独で取得できて、それで旧姓だけで生活を送れるならそれでも構わないと考えていますが、現在旧姓拡大を主張する方々は選択的夫婦別姓に反対するために主張している感じで結局何も進めてくれません。旧姓拡大ならそれはそれで単独で身分証取れるところまで早く進めていただきたいです。それが法整備上難しいのなら旧姓拡大で充分などと言わないで欲しいです。
3506	男	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 子どもに与える影響を無視する事はやめてください。子どもへの影響について参画局の調査を求めます。 旧姓使用の制度化によって様々な不便は解消されるものと考えます。 家族のあり方を変える事はこの国の根幹を揺るがす事に繋がります。 いま一度考え直していただきた。

3507	男	50代	-	家族制度に関する意見です。 現在インバウンドの増加により日本の社会や文化に触れる外国の方が増えています。 そしてSNS等で日本社会の規律や他者を思いやる心の素晴らしさを力説する投稿が非常に増えているようです。 欧米では個人の自由を尊重する風土がありそれも素晴らしいことですが、欧米の基準で動いている国は実は少数派であることは近年では周知の事実です。 自己の自由が一番大事、と考える風潮はつまるところ個人主義から来ており、家族や他者、集団よりも個人を尊重するという制度に起因していると思われます。 アメリカの教育界など最近はむしろ日本に学び、日本のような考え方を教育に取り入れていると現役教員から聞きました。 日本は日本の伝統や制度にもっと自信を持つべきではないでしょうか？ 夫婦別姓を完全に認めてしまうと、日本の根幹が崩れると思います。子供は自分が何家の人間なのかも分からなくなり、帰属意識も当然弱まり、規律や他者を思いやる精神も当然弱くなっていくと思います。 今の日本が世界中の「リアルな人々」から非難されているのなら制度改定を考えるべきですが、特定の国際機関の評価が低いというだけで、世界中から愛され尊敬さえされる日本社会の根幹を変える必要はどこにもないと考えます。 少なくとも世界中の国々の中で、現在の日本という国は羨まれるような存在であることは明らかだと思います。 家族制度を変える必要性は、誰かが考えた空論ではなく、日本と他国を冷静に比較すればどこにも無いことは自明かと思います。 夫婦別姓、家族制度の改変に反対します。
3508	女	40代	-	１どちらかの姓に統一しなければならない今の現状だと夫婦の経済格差が女性の自己肯定感を下げる心理的要因になる。 ２夫姓になったことと自分の方の収入が低いことで夫の言うことを聞かなければならない、夫の家を立てなければならない等心理的圧力が強まる。 ３人権の問題、アイデンティティのことなのに経済格差を理由に夫姓にすることが必然となることで家庭内、夫婦間で女性の人権が蔑ろにされる。（モラハラ、パワハラ、暴力等が日常に起こりやすく女性自身が人権侵害に気づけない）

3509	男	50代	101	イ 、「家族に関する法制の整備等 」の項目について、本素案の考えに賛同します。 特に「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、」との文言に深く共感致します。昨今巷間に拡散される「夫婦別姓推進」の議論については、日本の社会の有り様の根幹に関わる重大な問題であると注視しておりましたところ、本素案では、家族に関する伝統的な価値観にも良く配慮され、バスランス感覚の有る提言となっている点、高く評価され得るものと、些か安心致しました。 我が国の社会制度に於いては、「家族」は社会を構成する基本単位としての土台であり、現行制度に於ける「家族同氏」の基本は安易に変更を加えるべきものでは無いと考えます。
3510	男	70代	101	同姓にしないと墓が２基必要になり無駄な出費になりかねないので別姓は反対です。
3511	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 よく海外では当たり前、などと言われますが、歴史や文化が違う国々の風習を真似る必要は全くありません。 国民として日本独自の伝統に拠るものは大切にしていきたいですし、為政者の方々にこそ日本らしさを堅持する姿勢を見せていただきたいと思います。
3512	女	60代	101	夫婦別姓がどうして必要なんですか？ 日本は昔から同姓で今まで来たのに別姓にすると家族がバラバラになってしまい自分のルーツも分からなくなってしまいます。 日本がこれまで伝統を守り引き継いで来たので世界に認められる美しい日本、ものごとの考え方など人として素晴らしいと称賛されていると思います。それは家族が一つになり町が一つになる事で支え合い尊重し合い歩んで来たからだと思います。 一家に二つの姓は分裂を引き起こし、日々ニュースにあるような家族間の殺人など昔では考えられない事件が更に増えるのでは… 昭和の古き良き時代三世代で生活し親が親を尊敬し子供に伝える、近所の人とも助け合い暮らしていたら今のような世の中にはなっていないのでは…やはり家族が一つになるためにも夫婦別姓は絶対にしてはいけないと思うます。 どうか未来の子供達の為に正しい選択をお願いします。
3513	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので、反対です。
3514	男	60代	101	選択的夫婦別姓は家族の崩壊に繋がり、日本の国体を根底から壊すので反対です
3515	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持するべきです。 別姓は反対します。

3516	女	60代	104	■夫婦同氏制度の護持を強く要請いたします■ 女性の力を社会のために活かそうとする本取り組みに対し、家庭の役割を担いつつ、複数の業種・職種に約40年間従事してきた一女性として、感謝申し上げます。 とりわけ、家族に関する法制の整備の項に明記された「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」するとの視座は極めて重要であり、この考え方を基盤に本素案をまとめてくださった方々に深く賛同し、敬意を表します。 これと対極に立つのが選択的夫婦別氏制度の議論です。戦後、日本社会に巧妙に持ち込まれてきた西欧的個人主義の表れといえるでしょう。女性の「自己実現」「個人の自由」「利便性」といった短絡的な価値観を優先するあまり、飛鳥時代から千三百余年にわたり継承されてきた我が国の戸籍制度を揺るがすものです。そればかりか、日本のゆたかな文化・文明の根幹をなす家族制度をも崩壊させかねません。 旧姓の通称使用は状況に応じて有益であり得ますが、行き過ぎた個人主義の行き着く先が「幸福」ではなく「空しさ」であることは、西欧社会自らがすでに気づきつつあります。 我が国の歴史と家族制度を重んじる本素案の視座をぶれることなく軸に据え、日本の存続に直結する夫婦同氏制度を護持することを強く要請いたします。これは単なる制度の選択ではなく、先人が連綿と守り紡いできた日本の家族の絆と文化を、未来の子孫へと継承していくーーーそのための、国の存立を支える重大な礎（いしずえ）だからです。
3517	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3518	女	60代	101	仕事上の都合などで旧姓がつかえるのであれば、夫婦別姓にしなくても良いと思います。 親子別姓となるのは反対です。
3519	女	70代	101	親子なのに姓が違うのは自分の子供じゃないようで悲しいし、ややこしくなるので、絶対やめて欲しい。 親子同姓は定着しているのだから、原則を変えなくてもいい。 別姓には反対です。
3520	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。
3521	女	30代	101	第３号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進める中で第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める。 とあるが、それこそ様々な事情から皆がある程度の収入を得るほどの就労ができるわけではない。支援からこぼれる人の為に残存させるほうがよい。
3522	女	60代	101	夫婦別姓は必要ない 現在、必要なら旧姓を使用することができるので、夫婦別姓はいりません。移民や帰化などの複雑な問題もからんでくるので、現行のまま夫婦は同姓でよい。

3523	男	70代	101	子どもへの心理的影響や成長を考え、夫婦同姓制度を維持して、旧姓使用を制度化して仕事上の不便を解消する。
3524	女	60代	101	家族の名字は1つがいいです。子供と親の名字が違うのは子供が混乱をします。 仕事上の不便等は旧姓を使える等のさらなる拡大が必要です。改名等の面倒を軽減できる事もあるのではと思います。
3525	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
3526	男	60代	101	夫婦別姓反対 苗字は、家（家族）示すもので、戸籍上別姓を認めてしまうと家族ではなく同居者と同様になってしまう。夫婦同姓制度を維持しつつ、仕事上の不便さ等を解消するために、旧姓使用の制度化が望ましいと考えます。
3527	女	30代	101	大学の非常勤講師をしています。何校もかけもちし、さらに任期付のため何度も応募して採用、ということを繰り返してキャリアを積まねばなりません。もちろん将来的には専任の教員を目指していますが、今はまだ下積みの状態です。 このような場合、勤務する大学一つ一つに対して旧姓使用届を出す必要があり、大変煩雑です。中には、「旧姓使用をすることで大学側に迷惑をかけない」ことを誓約するという屈辱的な書類を書かされたことさえあります。 また、旧姓併記を進めていくとのことでしたが、（）つきのパスポートは夫婦別姓が実現されていない国が日本だけであることから諸外国からは理解されがたく、実際にフランクフルトの空港で入国時に一度止められたことすらあります。このように旧姓併記は国際的に活動する研究者にとって、足枷になるだけで全く意味をなしません。 一番の問題は、このような書類を書く必要があったり、パスポートを問題視されたりするのが、夫婦のうち改姓した側のみだということです。そして、日本の慣習上、改姓するのはほとんど女性です。 すなわち、女性の生産性そして尊厳そのものが侵害されている状態です。これは男女平等の原則に反しており、基本的人権の侵害です。 「第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 １ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し 」 には一切選択的夫婦別姓の文字がありませんでした。今後もこの非生産的な状況を（ほぼ）女性だけに押し付けていくつもりでしょうか。 多くの人が選択的夫婦別姓の実現を待っている状況です。実現されれば法律婚をし、子供ももうけたいと考えている人も私の周囲に何人かいます。選択的夫婦別姓は少子化に歯止めをかける一つの要因でもあるのに、なぜ実現されないのでしょう。 「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益」とありますが、それは夫婦別姓によって損なわれるものではありません。子供の不幸は夫婦の別姓ではなく夫婦の不和から生まれるものではないでしょうか。別姓であれば家族の一体感やこどもの最善の利益が損なわれるという根拠がありません。諸外国で別姓婚をしている家族の皆がそのように不幸なのでしょうか。そうではありません。 ぜひ選択的夫婦別姓を議論の俎上に上げ、実現していただきたく思います。
3528	女	70代	101	夫婦別姓は親子が別姓になるので、反対です。
3529	女	40代	101	結婚するにあたり、自分の名前のままでいたかったのに、夫の名前にせざるを得ませんでした。 夫に姓を変えたくないと申し出ましたが、夫は当然のように男性側が姓を変える意志はなく、結婚するためにやむを得ず私が夫の姓になりました。 結婚後20年以上経過しますが、今でも自分の名前を書く時に「ほんとはこの名前じゃないのになぁ」というストレスを感じます。 男性が名前を変えたくないように、女性だって自分の本名を変えたくありません。 変えたい女性もいるでしょうから、選択的にするべきです。 日本は女性の人権をないがしろにしすぎです。

3530	女	60代	101	親子別姓は子供に大きな影響を与えますし、これまでの日本の素晴らしい国体をも崩壊させる恐れがあると思います。日本独自の素晴らしい国体を守る為にも、これまで通り家族の名字は一つにし、大人の個人的な不便は、旧姓の通称使用によって解消すればよいのではないでしょうか。多くの国民は夫婦同姓を望んでいます。
3531	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3532	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
3533	女	60代	101	夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
3534	男	50代	101	親子が夫婦別姓になるので反対です。
3535	女	60代	101	旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
3536	男	60代	101	親子が別姓になってしまうので、反対です。
3537	女	30代	101	親子が別姓になるのは、反対です。
3538	男	40代	101	選択的夫婦別姓によって、夫婦のみならず、親子別姓になり、家族が崩壊する可能性を感じます。反対です。 旧姓の通称使用を法制化することで解決できると考えます。
3539	男	50代	101	親子が別姓なのは、可笑しい。 反対です。
3540	女	80代以上	101	子供の気持ちがどうなるのか心配です。 親子が別姓は反対です。
3541	女	50代	101	選択的夫婦別姓にすると親子別姓になる為反対です
3542	男	70代	101	家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持します。夫婦は同じ名字で先祖を守り子供を育て、家族を守って行くのが正しいと思います。
3543	男	40代	101	婚姻に際しての姓の変更は必ず女性が行うものではない。 実際95パーセント以上の婚姻において女性が姓を変更しているが、それは選択の結果であって、女性が姓を変更したくなければ男性が姓を変更すればよいだけの話である。 これを社会への男女共同参画の俎上で議論するものではないように思う。 姓が変わると仕事におけるキャリアの断絶が起きると主張する向きもあるが、それは（おそらく）ごく一部の少数で、本人の力不足によるものと推察する。 荒井由実と松任谷由実を別人だと思う人は少ないでしょう。また彼女の婚姻によりキャリアに断絶（または不利益）が生じたようにはみえません。 海外に赴任した際に、パスポートの表記（戸籍名）と名刺などの身分証明書（通称）が異なるために不利益を被ったと主張する意見もあるが、それは単なる我儘です。 改姓による不利益とは何でしょうか。これを列挙して丁寧に分析してみましょう。ほとんどが我儘のはずです。自分の利益だけを求めて社会の利益を求めていない主張に思えます。 一部の、少数の、例外のために本則を曲げてはなりません。

3544	男	40代	101	概ね賛同できる。 何百年と続いてきた夫婦同姓の家族の繋がりを一部の意見で変えるのはおかしい。 この素案で是非通して欲しい。
3545	男	50代	101	夫婦別姓について、この素案はよく考え、未来の日本の国柄、また子供たちのことをよく考えており、賛成いたします。 夫婦別姓、選択的夫婦別姓は家族がバラバラになるので、反対です。 「婚姻前の氏を使えないことが婚姻後の生活に支障がある、との声など国民の間にある」とは、少数意見ではないでしょうか？差別するわけではないですが、民主主義国家は多数意見を優先することにより、成り立っている国なので、少数意見を聞きだしたら、逆に問題が出てくると思います。 ジェンダーについても、世界の国々でも問題が出てきて混乱しているにも関わらず、日本は推進しているが、今後、様々な問題が出てくる、いやすでに出てます。
3546	男	30代	101	家族の名字は一つが良いです。 家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。 大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消して欲しいです。
3547	女	60代	－	夫婦別姓は断固として反対します 戸籍制度がくずれるばかりでなく 良いことがひとつもありません 絶対阻止します 日本人としてたいせつなものを 守っていかなくてはなりません 夫婦別姓反対します 子供のために反対します
3548	女	60代	101	夫婦の名字が違うことにより、子供達への不安　影響が大きな問題となされていくと思います。 また家族の和が保たれていくのでしょうか？
3549	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
3550	男	50代	101	国民の7割が夫婦同姓維持を支持しているので選択的夫婦別姓を進めるのは民意に反していると言ってよい。したがって選択的夫婦別姓には反対です。結局必要なのは旧姓利用可能な範囲の周知と拡張であることです。
3551	女	40代	101	親子で名字が違うのは子供にとっても良くないと思う。
3552	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
3553	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

3554	女	40代	101	(1) 素案への意見と修正要望 現行の夫婦同姓制度は、個人のアイデンティティやライフスタイルの多様性を尊重する現代社会において不十分です。選択的夫婦別姓制度の導入を明確に計画案に盛り込み、早期の法改正を推進してください。具体的には、夫婦が同姓・別姓を選択できる制度を整備し、別姓を選択した場合でも、婚姻届提出夫婦と同等の法的権利（相続、税制、社会保障等）を保証する条項を明記してください。これにより、多様な価値観を持つ人々が不利益なく結婚を選択でき、家族形態の自由度が高まります。(2) 個人的な困りごと　私は一人っ子で、自分の姓を維持したいという強い思いから、事実婚を選択しました。住民票には「未届の妻」と記載され、婚姻届提出夫婦と同等の権利を得るため、費用と時間をかけて公正証書を作成しました。しかし、このプロセスは婚姻届を出すよりもはるかに煩雑で、精神的・経済的負担が大きかったです。 事実婚では、子育てを考える際に病院や役所での説明が頻繁に必要となり、通常の夫婦に比べてハードルが高いと感じます。このため、子供を持つタイミングを逃したと感じています。 パートナーに自分の姓を押し付けることは、生涯の協力関係を築く上で望ましくないと考えます。現行制度は、個人のアイデンティティを尊重せず、不必要な妥協を強いる仕組みです。 選択的夫婦別姓が導入されれば、姓を変えずに結婚でき、子供を持つ際の法的・社会的不利益も解消されると期待します。
3555	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので、反対です。
3556	男	60代	101	夫婦別姓は子供がどちらか片方の姓になってしまい。親子の絆を失ってしまう為、反対です。
3557	女	80代以上	101	親子で姓が違くなる夫婦別姓には反対です。旧姓を使いたいなら他にいくらでも方法はあると思います。
3558	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3559	答えたくない	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持するべきです。別姓には反対します。
3560	男	40代	101	今だけではなく、十年二十年先に国として家族の繋がりがどうなっているのか。 国として民族としての根幹は、国民として各々誇りが持てるようなものになっているか、よく考えて頂きたい。
3561	女	40代	101	婚姻により改姓したことで、不便さを感じてると思ったことはない。 少なくとも私の周りで不便さを感じている話を聞いたことはない。もし、不便さを感じている人がいるのであれば、特例で旧姓併記などを認めればよいと思う。 不便さを理由として、夫婦別姓制度というような戸籍制度の法制度の整備は必要ない。
3562	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3563	男	10代以下	101	家族で姓が違くなる夫婦別姓には反対です。 自分のルーツが訳わからなくなります。

3564	男	10代以下	101	なぜ夫婦別姓が必要なのか、現状で困ってる人の意見を周りから聞いたことないです。 家族で姓が違う夫婦別姓には反対です。
3565	男	20代	101	私は、選択的夫婦別姓の導入に断固反対します。第一に、現時点で別姓は国際結婚など一部に便益を与えるに過ぎず、そのためだけに日本全体の家族制度を変えるべきではありません。第二に、子どもの姓名が家庭内で一貫しないことは、アイデンティティや学校・地域での混乱を招き、親子関係や家庭の安定を損なう恐れがあります。第三に、我が国固有の家族観や社会的連帯を守ることは、国全体の安定と次世代の幸福に直結します。外国人に僅かな利便性が生じる可能性を理由に、伝統と子どもの安全を犠牲にする判断は慎むべきです。以上、現行の同姓制度を維持することを強く求めます。
3566	女	60代	101	「家族に関する法制の整備等」を読むと選択的夫婦別姓についてなぜ触れていないのか疑問。通称使用の拡大、選択的夫婦別姓制度を念頭に置いた文章とも読み取れるが、「選択的夫婦別姓制度」という文言はない。２０２１年６月最高裁大法廷での「民法７５０条は憲法違反か」の判断で合憲の判断を下したが、１５人の裁判官の内１１人は合憲、４人の裁判官は、違憲の判断だった。この時最高裁は、国会での議論を求めています。２０２４年６月経団連は政府に「選択的夫婦別姓制度導入を求める提言」を行っています。民間からも多くの声が上がっています。世論調査でも選択的夫婦別姓を求める民法改正に賛成する声が上がっています。第６次参画計画では、「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できますよう基本的な考え方に盛り込んでください。
3567	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は同姓でなくてはなりません。変える必要はありません。
3568	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3569	男	70代	101	「選択的夫婦別姓」が男女共同参画社会の実現に寄与するとは全く思えないし、家族としての子どもの姓の決定に関する意見は、子どもの人権を無視したものであるし、「子どもに選択させる」や「夫婦であらかじめ決めておく」などは我が国・社会を愚弄するお笑いの安知恵にすぎない。 「旧姓の通称使用」を拡大整備することで、何ら問題はない。 「選択的夫婦別姓」には大反対である。
3570	女	50代	1	101p1(2)ィ家族に関する法制の整備等について 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
3571	女	40代	101	戸籍と一体である夫婦同氏制度は非常に大切で、守るべきものであると思います。 現行でも大きな不利益を被ることは大してなく、少数派の意見のみ大きく取り上げようとする風潮に危機感を感じます。 日本の安全保障に影響を及ぼす懸念もあり、選択的夫婦別姓法案には反対です。
3572	女	60代	101	代々繋いでいくことが、日本の文化であり大切なことだと思います。 戸籍と一体である夫婦同姓制度を守ることが子供を育む家族を守ることになると思います。 旧姓を使って、仕事をすることはできます。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
3573	男	60代	101	夫婦別姓は戸籍制度ひいては国体の崩壊に繋がるため　絶対反対します

3574	男	70代	101	長い日本の歴史の中で練られてきた今の制度を基本的には変える必要はないと思います。旧姓の使用については、時代のニーズに合わせて柔軟であっても良いでしょう。　よって素案でいいのでは 家族の氏は一つでないと、日本社会の大きな混乱を生むと考えます。 離婚問題にも取り組む必要があると思います。
3575	女	60代	101	#夫婦別姓について 結婚して、どちらかの姓にすることに 賛成します。 子供たちが、どちらかの姓を選択すると、家族の中で、混乱してしまう。 1つの家族として、同じ姓をなのることで、心ひとつにして、育っていける。
3576	その他	20代	101	夫婦別姓はよくないとおもいます。 あと、ジェンダーにもかんようであってほしいです。
3577	女	60代	101	夫婦別姓に反対です
3578	男	20代	101	選択的夫婦別姓には反対です 夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則変える必要はありません
3579	男	60代	101	反対意見です。日本の伝統的な家族制度が乱れる可能性があると思います。旧姓にこだわる方は、旧姓併記という方法もあります。
3580	女	50代	101	夫婦別姓には反対します。苗字は家族を表すシンボルであり、絆、拠り所でもあります。
3581	男	60代	101	夫婦別姓に反対です 日本の伝統文化を壊す政策を推進すべきではない 日本の天皇制がおかしくなると思います 今の時代であっても変えなければならないものはないはずです
3582	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3583	女	30代	101	色々な手続きが大変そうだから。
3584	女	60代	101	家族という単位、制度が薄れ 先祖を大切にする、などの繋がりが薄れて行く。 親子で苗字が違ってくることで混乱もおきる。
3585	男	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3586	男	70代	101	夫婦別姓に反対します
3587	女	60代	－	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を。 子供への心理的影響、成長を考えれば 夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3588	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 旧姓使用を広める事の方が、家族制度が続くと思います。

3589	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
3590	女	60代	101	夫婦別姓では子どもも混乱するので反対です
3591	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
3592	男	50代	101	日本の家族制度は、諸外国と違う為、同姓にすることにより、様々な混乱を生じさせる事が目に見えます。 職業上必要な人は旧姓使用をキチンと認める制度を作ればよく、別姓を法制化するのには反対します。
3593	女	60代	101	近年社会では、親子関係が崩れ、事件が多発する今日、子供の健全な成長に更なる影響を及ぼす。
3594	男	70代	101	101選択的夫婦別姓について、家族の氏についての問題は夫婦だけの問題で、家族・子供の意思を無視しないで下さい。子供は反対しています。大人の不便は、旧姓の通称使用で問題はないと思います。
3595	男	20代	101	選択的夫婦別姓となる為反対です。
3596	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3597	男	60代	101	素案に賛成です。 現在、選択的夫婦別姓議論があるが。夫婦別氏、すなわち、子供や兄弟姉妹別氏になることにつながる。そうしたことへの悪影響を考えた場合、素案にある「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」との案は妥当であると思う。 実社会でも通称の使用をしておりその利用の拡大は何ら問題ない。 逆に選択的夫婦別姓の方が問題が多いと考えます。
3598	女	10代以下	反対	反対します
3599	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
3600	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します、
3601	その他	50代	101	第３号被保険者制度について、「将来的な廃止」も含め、制度のあり方の検討を進めていただきたいです。「介護等の事情があって働けない人」等については、別途福祉の分野での支援をするべきであり、「働くことはできるが、第3号でいるために働き控えをする」という人が働かずにいることは社会的損失であると同時に、働いている人が負担しているという不公平感もあります。

3602	答えたくない	30代	101	イ　(2)　婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、～～ →　削除した方が良いと思います、。婚姻で改姓するのは「女性」という無意識のジェンダーバイアスを植え付けるような、不要な一文です。
3603	女	20代	101	夫婦別姓について反対です。なぜ結婚して一緒になったにもかかわらず。別姓にしないとなのですか。一緒の名前になることを求めているのに。別にする意味がわかりません。別姓になるなんて絶対にいやです。 旦那さんや奥さんと同じ名字になることに憧れを抱いてる人だっています。その人たちの思いを踏みにじるのですか？結婚してるのに夫婦別々の名前を名乗るなんておかしいです。変です。有り得ません。断固として反対です。夫婦になったのに別姓なんて家族になった気がしません絶対やです。そんなだったら結婚しなくてもいいじゃんという人が増えると思います。なので反対です。家族と言ったらみんな同じ名字っていうのが普通です。結婚したのに別の名前だったら、結婚したのにしてるかんじがしませんし、そんなことをしてたら、結婚なんてしなくてもいいじゃんって人が増えてしまいます。そんなのは嫌です。夫婦だからこそ。同じ苗字でいるべきです。
3604	男	70代	2	家族名廃止に反対
3605	男	50代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載について、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていますが、５次計画からほとんど変更がありません。５次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。
3606	女	80代以上	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓の使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3607	男	80代以上	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓の使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3608	女	70代	－	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので子供からすると必然的な親子別姓です！大人の勝手で子供に我慢させる事になるのは子供の最善の利益を侵害する事になります！絶対反対します！
3609	女	40代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれている。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
3610	女	60代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響がでて混乱が予想されるため、別姓に反対です。
3611	女	60代	101	別姓絶対反対です。

3612	男	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には断固反対です。 　子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきである。
3613	女	50代	101	国連女性差別撤廃委員会が4度も勧告を重ねた選択的夫婦別姓について、前回の記述と同じままになっている。 海外では通称使用だとパスポートの姓と違うとトラブルになったりするらしく、経団連も別姓に賛同している。働く女性にとっては夫婦別姓はとても大きなこと。夫婦別姓が選べないから結婚できないという若いカップルもいるのに、なぜ選択的夫婦別姓がダメなのか？ 別姓といえど、あくまで選択制であり、同姓にしたければ同姓にすれば良いだけだ。 私は50代で当たり前に夫の姓に変えて今まで何も疑問に思わなかったけれど、今の同姓制度で姓を変えるのは8割りがた女性であることを知り、それは男女平等と言えるのか？女性は夫の家に入るという昔ながらの考え方が根強く残っているのでは？と女性が姓を変えることを強要されることになっている現行制度の問題を感じた。真の意味で男女平等になるように、選択的夫婦別姓の導入を求めます。
3614	女	40代	10	一刻も早く婚姻時に姓の選択ができるよう、法改正をするべきだ。
3615	女	30代	101	婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声、とあるが、私自身改姓と転職と行ったが、何も問題はなかった。キャリアは名前に紐づくものではなく、本人の力量となって身に着くものであり、事務方のルール作りと効率化をはかるほうが解決になる。
3616	答えたくない	20代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓は反対です。 　子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3617	女	60代	101	夫婦別姓を法的制度に組み込む必要はないという方からがほとんどです。必要に応じて旧姓を使えますから。 不要なのに、そしてなのにあえて夫婦別姓を法的に進めようとするのは何故か。 具体的には戸籍がなくすのが目的といわれています。 戸籍があるので日本人としての確認がちゃんとできるし、戸籍とDNA鑑定と組み合わせることで、背乗りなりすましがかなり困難になります。というわけで戸籍は世界に類を見ないと言って良いほどすばらい制度です。直系なら戸籍によって過去に遡って父がた母がたの先祖を辿ることもでき、遠い親戚も確認できます。なのにこれに対して、何故か過去の記録を残さない法案がいつのまにか通っていたりします。

3618	答えたくない	30代	－	イ　(2) そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 →　「そのような状況も踏まえた上で、～議論の動向を注視しながら」の部分は、 回りくどいし、すでに論理が破綻している内容ですので、削除願います。 →　「更なる検討を進める。」　は、導入を進めるでお願いします。 論理が破綻しているの詳細は下記の通りです。 ・「国民意識の動向等も考慮し」→　結婚適齢期の２０～３０代は賛成多数です。 仮に反対する人が多かったとしても、選択肢が増えるだけなので、導入されて困る人はいないです。 ・「～夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、」　→　夫婦同氏制度の歴史は、歴史といえるほど長くないです。もし、夫婦別姓制度が導入されても、夫婦同氏を選ぶ人はいるわけで、夫婦同氏制度の歴史は続いていくはずです。 ・「また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、～～」 →　同氏にすることで一体感が強まるなら、３組に１組も離婚するはずがないです。 こどもへの影響については、現在でも日本の子供の幸福度は先進国の中では下から数えたほうが早いくらい低い方です。夫婦同氏にすることが子供の利益につながるなら、もっと子供の幸福度は高いはずです。 夫婦同氏であることが子供の利益につながるという裁判官や政治家は多いですが、具体的・客観的な証拠や文献がありましたら教えてほしいくらいです。（私の知っている限り、証拠や文献を出している裁判官や議員はいません） 多くの場合、出生時点で子供は父親の姓を名乗り、離婚した場合は母親の姓になると思いますが、親の離婚という大人の都合による出来事で姓を変更させられる子供の方がずっとかわいそうだと思いませんか。子供の利益を考えるというなら、夫婦の姓を選ぶときに、夫の姓ではなく妻の姓を選んだ方が合理的だと思うのですが、そこらへんは全く話し合われない・考慮されないのは不思議に思います。
3619	女	20代	101	夫婦別姓について反対です。なぜ結婚して一緒になったにもかかわらず。別姓にしないとなのですか。一緒の名前になることを求めているのに。別にする意味がわかりません。別姓になるなんて絶対にいやです。 旦那さんや奥さんと同じ名字になることに憧れを抱いてる人だっています。その人たちの思いを踏みにじるのですか？結婚してるのに夫婦別々の名前を名乗るなんておかしいです。変です。有り得ません。断固として反対です。結婚したのに別姓だったら家族という感じがしなくなってしまいます。そんなのは嫌です。夫婦で同じ名字だからこそ家族という感じがして、なのに。そんな別姓にしたら、結婚しなくてもいい人って人が増えます。そんなのは嫌です。
3620	男	70代	3	家族名廃止に反対
3621	女	80代以上	101	最近の調査では、同姓の原則の維持、同姓の別姓を維持しつつ旧姓使用の法整備合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場合は30年前に比べ拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法的制度や助成をすべきです。
3622	男	80代以上	101	最近の調査では、同姓の原則の維持、同姓の別姓を維持しつつ旧姓使用の法整備合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場合は30年前に比べ拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法的制度や助成をすべきです。

3623	女	40代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
3624	女	60代	101	最近の調査では同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
3625	女	60代	101	絶対反対です。
3626	男	50代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法制度化や助成すべきである。
3627	女	50代	103	具体的な取り組み(1)学校や社会において、法令等により…という部分で、女性が女性であることで、社会的不自由を感じないように学校や公共トイレに生理用品を置いてください。どんなに気をつけていても、急に生理になってしまったなど、生理にまつわる不自由さは女性なら1度は感じたことがあるはず。そんな時に、学校や公共トイレに生理用品が備えてあれば、社会で活躍する女性がよりのびのびと活躍できると思う。 公共トイレに生理用品を置いてほしくて市役所に申し入れをしたことがあったが、企業が設置するオイテルなどの自販機でも市民の理解が得られないから置くのは難しいと断られた。自販機設置に費用がかかるのかもしれないが中身(生理用品)は企業が管理して税金はかからないはずなのに。例えば飲み物の自販機なら市民の理解を得るなんてことは考えずに設置するはずで、なぜ生理用品の自販機は市民の理解が必要なのだろう。もっと、生理が当たり前に受け入れられる社会をつくるために、学校や公共施設は率先して生理用品をトイレに設置してほしい。
3628	答えたくない	20代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法制度化や助成すべきです。
3629	女	70代	－	男女共同参画基本法で家族の制度のことでパブリックコメントを受けてあると聞き、お便りを出します。 選択的夫婦別姓に反対いたします。 私は日本は家族を最小の単位としてなりたっている制度だと思っています。選択的夫婦別姓となると、日本全国すべての家庭は家族の姓（ファミリーネーム）を喪失する国となり、個人が単位の国となります。選択的だから選択した家族だけがファミリーネームが無くなるのではありません。そういった法案です。全部の家族がファミリーネームは無くなり、たとえ同じ姓であっても、それは個人名ということになります。（共産主義と同じ考え方です。）現在、日本は共同体意識がたいへん希薄になっておりますが、ますますその傾向には拍車がかかるでしょう。人はひとりで生きていく生物ではありません。家族を大切にすることは社会にとって一番大切なことであります。

3630	女	70代	－	私は選択的夫婦別姓を反対し、旧姓の通称使用を法制化していただくよう願うものです。 日本は災害大国で常に地震や津波におそわれます。東北大震災の時に人々が気付いたことは「家族の絆」ということでした。絆とは「ほだし」のことであり馬や牛の足をつなぎとめるための縄であり手かせ、足かせのことを意味します。なにかあった時にこそ、この「ほだし」が物言うのです。家族の姓も一種の「ほだし」であります。今は仕事の上でも旧姓を使えばよい職場が広がっています。「旧姓の通称使用」法制化により、より拡充されることと思います。それでも不満があれば子供のことを思って「絆一ほだし一手かせ足かせ」のことを考え、少しはがまんしましょう。子供達の将来のためです。利他の精神でいきましょう。
3631	女	70代	－	選択的夫婦別姓制度に反対します。戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。夫婦別姓は必然的に親子別姓であり、令和３年内閣府世論調査では「望ましくない」が69%、保育、教育の現場でも混乱が予想できます。夫婦別姓で子供に与える影響を無視することは絶対に止めて欲しいです。旧姓で国家資格なども登録でき、多くの不便は解消されています。「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
3632	女	50代	－	「選択的夫婦別姓法案」に反対します。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏出磯を大切にしつつ、家族を守る観点、また多様な時代だからこそ名字を一つにする事で安心感や家族としての絆がより生まれるきっかけとなると思います。同姓家族の意味は大きく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
3633	女	60代	－	家族制度に選択的夫婦別姓を導入することに反対します。 それは必然的に親子別姓ひいては兄弟別姓となるからであります。子供達へのアンケートを見ると、７割以上の子供が家族の姓が異なることを望んでいません。女性のアイデンティティの問題があるとのことですが、家族の姓が異なる子供のアイデンティティはどのように形成されるのでしょうか。次世代の子供のために家族は一体であるとの認識を育てるためにもファミリーネームは大切であります。仕事における不便は「旧姓の通称使用」を早く法案で通してもらいたいと思います。そうすればほとんどのことは解消されるはずです。それが世の中が一番求めている事であります。
3634	女	60代	101	前々から夫婦別姓を聴きました 色々な意見を見たり聴きましたが別姓にメリットが感じられません未来の子供達ので為には今まで通りで子育てが自然であります 日本人としての有り方が一番望まれる形と思います 後は離婚後は旧姓に自然に戻る法案に成る事を望みます　自然の形と思います
3635	女	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3636	男	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3637	女	70代	－	有難
3638	女	40代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
3639	女	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3640	男	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3641	女	60代	－	いままで同姓なのに変わったらややこしいし 墓のもんだもある

3642	女	70代	1番	別姓反対 しかし旧姓使用は認める その場合の条例を整備
3643	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
3644	女	60代	10	最新の世論調査では「家族は1つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和３年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
3645	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3646	女	40代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
3647	男	20代	－	「夫婦親子同姓」は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3648	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
3649	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3650	女	30代	－	選択的夫婦同姓、別姓を実現することで、個人としてのキャリアやアイデンティティを守っていけると考える意見もあるので、いい加減、実現願います。
3651	男	40代	－	夫婦別姓反対です
3652	女	60代	－	男女別姓は、してはならないと思います。 「夫婦別姓（正確には選択的夫婦別姓制度）」が日本でなぜ認められていないのか、その理由にはいくつかの背景があります。 現行法の仕組み 日本の民法（750条）は「夫婦は婚姻の際に同じ氏を称する」と規定しています。 つまり、結婚する場合、夫か妻のどちらかの姓を選び、戸籍に記載されることになります。 「いけない」とされてきた主な理由 1. 家族の一体感・同一性 「夫婦・親子が同じ名字を名乗ることで家族の一体感が保たれる」という考え方。 これは明治時代に「家制度」があった名残で、戦後も「家族は同じ姓」という価値観が根強く残っています。 2. 戸籍制度との結びつき 日本の戸籍は「姓」を単位として整理される仕組み。 別姓を認めると戸籍制度の運用に大きな変更が必要になる、という行政上の理由も挙げられてきました。 3. 伝統・慣習を重視する声 「日本の伝統的な家族観が崩れる」と主張する保守的な立場。 実際には歴史的に庶民は夫婦別姓で生活していた時代も長くあり、必ずしも「日本の伝統」とは言えません。 4. 子どもの姓の扱い 「親が別姓だと子どもの姓をどうするのか？」という問題提起。 現実には他国では父母で協議して決めたり、両方の姓をつけたりする制度があり、解決可能な問題で

				世界との比較 日本以外の先進国で「夫婦が必ず同じ姓にしなければならない」という国はありません。 多くの国では「同姓」「別姓」「複合姓」など自由に選べる仕組みです。 「男女別姓（夫婦別姓）がいけない」とされてきたのは、 家族観・戸籍制度・伝統を守るという理由が大きいです。 しかし実際には「別姓にしても家族がバラバラになるわけではない」「世界的には普通」という現実があり、制度を変えられないのは政治的・社会的な合意の問題だと言える。
3653	女	60代	－	「夫婦親子同姓」は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3654	女	20代	－	「夫婦親子同姓」は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3655	男	80代以上	－	「夫婦親子同姓」は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3656	男	50代	－	「夫婦親子同姓」は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3657	女	50代	－	「夫婦親子同姓」は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3658	男	80代以上	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3659	女	20代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3660	女	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3661	男	50代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3662	女	80代以上	－	私は、夫婦別姓に反対します　本人同士の結婚はまだしも、子や孫の代々になると、とても複雑になると思います また、離婚や相続の問題になるととても複雑になると思いますので、反対です
3663	女	70代	－	夫婦別姓に反対します　家族の絆が失われそうです　子供の姓が兄弟で違っては困ります
3664	女	80代以上	－	夫婦別姓反対します
3665	女	70代	－	夫婦別姓反対します
3666	女	80代以上	－	夫婦別姓に反対します
3667	女	60代	－	「夫婦別姓反対」 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対します
3668	女	50代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3669	女	60代	－	夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。

3670	女	50代	－	夫婦別姓、選択的とはいえ戸籍上でも、また日常生活の様々な場面でも、混乱が予想されます。 そして、長期的に見ると、その混乱から起こる問題が更に複雑化されると考えます。 家族、と言うその形を崩してしまうのは、国の崩壊にも繋がると考えます。 表面的な問題は勿論、人としての在り方、生き方、思いの仕方にも大きな影響があるのではないでしょうか？ その様なことから夫婦別姓は反対します。
3671	男	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3672	女	60代	4	別姓はこまる
3673	女	60代	－	大多数の国民が全く望んでいないにも関わらず、夫婦別姓を強行に進めること事態が、不自然過ぎる。日本は日本国民のものであり、政治も経済も教育も食も日本人にとって、最善であるべき。 家族、戸籍、苗字は日本の文化であるので、文化を破壊したい勢力とは、強い姿勢で臨むことが必須。
3674	女	70代	9	○意見募集の期間が短すぎる ○国連女性差別撤廃委員会勧告について具体的にふれていない ○WEFがまとめた2025「ジェンダーギャップ報告書」によると、日本は「改善のスピードが遅い国」として分類されている。20年近くにわたって達成率がほぼ伸びていない現状を打破できる内容になっていないと考える ○選択的夫婦別姓について触れていない
3675	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3676	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3677	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3678	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3679	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3680	女	60代	－	選択別夫婦別姓は親子別姓になるので反対です、
3681	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3682	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
3683	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から[旧姓の通称使用]拡大を求めます。
3684	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
3685	女	70代	101	戸籍と1体である夫婦同氏制度を大切にしながら 子供を育む家族を守る観点から 旧姓の通称使用 拡大を求めます
3686	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から(旧姓の通称使用)拡大をもとめます。

3687	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3688	男	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3689	女	60代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から【旧姓の通称使用】 拡大を求めます。
3690	男	80代以上	－	世の中が混乱しますので夫婦別姓に絶対反対致します。
3691	男	60代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で進めるもので、子供の側から見ると必然的な親子別姓となってしまう。 子供の最善の利益を侵害する事になります。 日本の伝統、家族の在り方を重視すべきかと思います。
3692	女	60代	101	家族の名字は一つがいいと思います。 日本の文化、慣習でありますし、夫婦同姓で旧姓の通常使用を広げるやり方に賛成です。
3693	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3694	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3695	女	60代	－	夫婦別姓の案件ですが、子供を育成していく上でも、夫婦は同姓を名乗ることが、大切だと思います。
3696	男	60代	1	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には強く強く反対します。
3697	女	70代	101	同じ家の中に名字が、２つあったらおかしい、子供に影響がある
3698	女	60代	101	家族で混乱します。
3699	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用をもとめます。
3700	男	70代	1	家族名廃止に反対
3701	女	70代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をできる社会を望みます。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
3702	女	60代	－	やむを得ず、１を選択しています。全ての分野においてです。 問題は、どこにおいても「選択的夫婦別姓」の記述が無いように思います。検索をかけてもヒットしない。 重点的な検討項目とされてきているはずですが、なぜ、どこにも記述が無いのでしょうか？

3703	女	30代	10	(8) 税制や社会保障制度をはじめとする社会制度や慣行が、実質的に男女にどのような影響を与えるのか常に検討され、～～あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保するとともに、制度・慣行が男女の社会活動の選択にできる限り中立なものとする必要。 以下の通り２点ほど、意見があります。 →　現在の婚姻制度は、まったくここの部分が反映されていない状況です。 夫の氏を選ぶ人９５％　これが中立と言えるでしょうか。 夫の氏を選ぶ人が大多数であったとしても、民法の文言自体は中立だから問題ないというなら、妻の氏を選ぶ人が５０%になるように、現在の婚姻制度について、周知・広報すべきだ。 もしくは、夫婦間でどちらの氏にするか合意が取れない場合は、役所がくじ引きを用意するなど、中立・平等な選択肢が持てるようにすべきだ。 それができないなら、早期に選択的夫婦別姓制度を導入すべきです。 選択的夫婦別姓を導入しても、予算はほとんどかからないはずですし、「選択的」なので、夫婦同氏の歴史は引き継がれます。導入しない理由がわかりません。反対派の理論はすでに破綻しています。 →　低用量ピルの導入には３０年以上かかったのに、バイアグラの導入は半年。 選択的夫婦別姓の導入には３０年以上時間がかかっているのに、共同親権の導入は約半年。 「あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保するとともに～」とのことですが、現在の状況は、女性活躍の視点が全く確保されておらず、男性に必要な施策だけが速やかに進められている状況です。 少子化対策や女性活躍といいながら、男性に必要な施策のみが爆速で可決されていく現状は、女性の視点がまったく考慮されていません。
3704	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
3705	男	60代	－	家族制度の崩壊や世情の不安定化が危惧されますので、選択的夫婦別姓な法整備に反対です。 旧姓使用の法制化で十分だと思います。
3706	女	60代	－	将来的に家族崩壊が危惧される、選択制夫婦別姓の法制化に反対です。 旧姓使用の法制化で十分だと思います。
3707	女	50代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対にやめてほしいです。絶対的に反対です。
3708	女	70代	101	すでに旧姓の通常使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。 旧姓で国家資格などは登録できますし、多くの不便は解消されています。(選択的夫婦別姓)ではなく「旧姓の通称使用」の拡大と法制化をもとめます。 現代は再婚や再再婚家庭、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字か安心感や絆が生まれるきっかけを作る一助となるのではないでしょうか。名字を一つにする意味は大きいと思います。
3709	女	60代	－	夫婦別姓に反対、旧姓使用を広げる 子供の立場で考えれば心理的な負担が非常に大きいと思います。父親と母親の苗字が違い自分はどちらかと同じになる。家族としてのまとまりに欠ける。旧姓使用で解決する問題もあり呼び名で通用すればわざわざ戸籍で別姓にする必要はないはず。

3710	女	50代	－	家族で1つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
3711	男	50代	101	夫婦別姓反対です なぜなら、家族で別姓になるため反対です
3712	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
3713	女	70代	－	苗字は家族を表す[シンボル]です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3714	女	50代	－	選択的夫婦別姓には大反対です。憲法に夫婦同姓制度にて、どちらかの姓を名乗ると、なってます。日本においては古来よりそのようにしてきた歴史もあり、それが男女、特に女性差別にもなる理由にはならないです。私自身も経営者ですが、結婚後の姓で不都合が起きた事は一度もありません。周りの管理職、キャリアの女性も同じ意見です。国際的に飛び回っておられる女性の方でもなんら問題ないですよ！と大半の方々はおっしゃっておられます。もしも国連からの勧告で国際的にという理由であれば、現行のまま戸籍は一つにし、旧姓を通称名に使えるように法整備をして行っていただきたい。それぞれの国にそれぞれの歴史文化があり、それをすべて統一することが国際化ではないとおもます。古きを重んじ新しきを知る。必要のない制度をあたかも必要なように、変えていく事は混乱を招くだけと思います。90%の日本人は夫婦同姓制度で良いと言っている、民の声を無視し、一部の人の利益のために、無理やり流れを変えようとするのは違法だと思います！！夫婦同姓制度を維持し、旧姓通称使用法制化を推奨し、そして夫婦別姓制度大反対を強く望みます。
3715	男	60代	－	夫婦別姓絶対反対 家族はみんな同じ姓であるべき そうしないと家族の絆がなくなり犯罪は増え 自分中心の国になり国は崩壊してしまう 愛国心ある日本であるべき 皆んなで日本国を護らないといけない
3716	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。
3717	女	70代	101	夫婦別姓反対 子供同士の姓が違うのは、おかしくなると思います。
3718	男	70代	－	夫婦別姓反対 家族が崩壊し、最終的には国が崩壊する 当然犯罪も増え今の日本とは全く違ってくる 絶対やっては駄目
3719	女	70代	101	夫婦別姓に反対です
3720	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 周りの方達で賛成している方はいません。
3721	男	50代	101	夫婦別姓は反対です。
3722	男	50代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
3723	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がるので反対します。
3724	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。

3725	男	40代	－	夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
3726	男	60代	－	「夫婦親子同姓」は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3727	女	70代	－	「夫婦親子同姓」は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3728	女	50代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3729	女	70代	－	子供が別々の名字になるのがかわいそうと思います。それから、戸籍がなくなったら嫌です。
3730	女	50代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
3731	女	60代	－	夫婦別姓に反対します
3732	女	80代以上	－	夫婦別姓反対します
3733	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3734	女	60代	－	夫婦別姓に反対します
3735	女	70代	－	夫婦別姓に反対します
3736	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3737	女	50代	－	選択的とはいえ，既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想される為，別姓には絶対反対です！！
3738	女	70代	101	日本古来の伝統を受け継いで行くことは重要だと思います。 今まで通り、同姓で一つの家族でありたいと思います。
3739	女	70代	－	江戸時代から寺を通して培ってきた「家族」は自分の所属するべき場所を明確にするものであり　その表明は古来「氏素性」という姓を基本としたものだと思う。 結婚し新しい姓を名乗る時の誇らしい気持ちを思えば　仕事上結婚してまたは離婚して姓を変えなければならない手間は長い一生の内ほんの少しの手間だと思う。
3740	男	70代	－	「101p　1（2）イ　家族に関する法制の整備等について」 先に示された素案は賛成できる内容であるが、夫婦別姓について私は次のように考えます。現在の夫婦同姓で長い年月を経て社会に定着しており夫婦別姓に変える必要はないと考えます。仮に変えたとしたら社会の様々な分野において混乱が生ずるでしょう。例えば夫婦別姓だけでなく、子供の姓はどう決めるのか、そのために無駄なエネルギーを浪費せざるを得なくなり、ひいては家族の一体感も薄れてしまい、こどもに理解させる困難などを考えると教育上も複雑になり好ましくない。もし、働く女性がどうしても旧姓を使う必要があるのなら、現在ほとんどの分野で旧姓使用が認められている。それにもかかわらず、社会一般に認識されておらず、今後さらに制度的に周知させる必要があり、通称使用の法制化を検討する必要もある。
3741	女	70代	101	同じ家の中に名字が、２つあったらおかしい、子供に影響がある

3742	女	30代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」を求めます。
3743	女	20代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
3744	女	70代	5	「主たる稼ぎ手は男性である」という固定的な役割分担意識は社会制度の中で培われてきたものであり、配偶者控除、家族手当、年金（特に第３号被保険者）、医療保険、企業における住宅手当や家族手当などあらゆる制度に「家父長制」の名残があるためではないだろうか。 全ての制度を一人ひとり個人単位での制度に変えていく必要があることをもっと強くうちだすべきと考える。 意識の問題ではなく制度の問題としてとらえる必要があると考えます。制度が変われば意識も変わります。
3745	女	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3746	女	50代	－	「夫婦別姓」絶対反対します　戸籍は大事で、日本にとって大切なことです 夫婦別姓にしたい方は、日本の国以外、外国で住んで頂いたらと思います
3747	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、子供にとって悪影響を及ぼすので反対です。
3748	男	60代	－	夫婦別姓制度反対 家族の絆か薄くなりバラバラになり犯罪が増えます 日本国が崩壊します ご先祖様が護ってきた日本国を護ってゆく義務がある
3749	女	70代	101	名字を変えたら子供が混乱する 家族が分断される
3750	女	50代	－	夫婦別姓反対
3751	女	40代	101	選択的夫婦別姓は　親子別姓となる為に反対です。
3752	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓は親子別姓となる為　反対です。
3753	女	60代	101	必要なら旧姓を使用できるので 夫婦別姓は必要ないです。
3754	女	50代	101	名字は一体としての家族を表す象徴です。これを分解するので選択的夫婦別姓には反対です。
3755	女	50代	101	101P1(2) イ家族に関する法制の整備について 選択的夫婦別姓は、必要なく反対です。 親子別姓にもつながるし、国民の7割が夫婦同姓支持です。別姓にしたければできる現状ですから、特に選択的夫婦別姓の法律として変える必要性は全く感じられない。
3756	女	70代	－	夫婦別姓反対 夫婦別姓にすると家族の絆がうすくなり家族が崩壊してしまう それにより日本国が崩壊する だから夫婦別姓はしてはいけない 絶対反対

3757	女	70代	－	夫婦別姓反対 夫婦別姓にすると家族の絆が薄くなり家族が崩壊し犯罪が増える それにより日本国が崩壊する だから夫婦別姓はしてはいけない 反対です
3758	女	60代	101	◯101p1(2)イ家族に関する法制の整備について◯名字は一体としての家族を表す象徴です。これを分解するので選択的夫婦別姓には反対です。 ◯すでに結婚して同一姓を使用している夫婦にも選択を問うなど多くの関係ない国民に影響が出るのは困ります。したがって選択的夫婦別姓には反対です。 ◯夫婦親子同姓が定着しておりほとんどの国民が問題にしていないので選択的夫婦別姓には反対です。 ◯必要なら旧姓利用が可能であるであり、その範囲も拡大している現状を鑑みると選択的夫婦別姓は不要ですので反対です。現状を周知させることの方が仕事としてはるかに重要です。 ◯最高裁は夫婦同姓を合憲としています。したがって合憲である同姓を維持し、旧姓使用の法制化などで便宜をはかるのが妥当です。そうすると選択的夫婦別姓は無意味であり進めれば混乱を招くので反対です。 ◯国民の7割が夫婦同姓維持をし支持しているので選択的夫婦別姓を進めるのは民意に反していると言ってよい。したがって選択的夫婦別姓には反対です。結局必要なのは旧姓利用可能な範囲の周知と拡張であることです。 ◯選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
3759	男	70代	－	夫婦別姓反対 夫婦別姓にすると家族の絆がうすくなり家族でなくなり犯罪がふえる そうすることにより誰が誰の子かわからなくなり日本国は崩壊してしまう だから夫婦別姓反対
3760	女	70代	反対	家族がばらばらになる しかし旧姓使用は認めます。 時と場合によりです。
3761	女	20代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しているので原則を変える必要はありません。 大反対です。
3762	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用 拡大求めます。
3763	女	50代	－	夫婦別姓大反対
3764	女	50代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
3765	女	50代	－	夫婦別姓大大大反対
3766	女	60代	101	夫婦同氏制度を大切にする事により家族の絆とお家の繁栄が許されて行く

3767	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
3768	女	70代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3769	女	50代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3770	女	70代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3771	女	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3772	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
3773	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
3774	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3775	男	20代	101	親子や兄弟で名前が違うことが嫌な為、夫婦別姓は反対です
3776	女	40代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 子供の意見や思いは、家族は同じ姓を望んでいます。これは普通の感覚であり、誰かから押し付けられた感覚ではありません。 家族が同じ姓を名乗ることで自分の居場所を認識するのです。 子供の思いは無視するのでしょうか。 子供は大人になったら姓を決めればいいなどと、大人の都合だけ優先されています。 夫婦の姓が別であれば、家族内での混乱は目に見えています。また日常生活まで支障が出て、家族解体につながります。 あらゆる場面での揉め事も絶えないでしょう。 以前よりも旧姓を使用できる場面が増えており、不便が少なくなっているにも関わらず、「選択的」夫婦別姓を推進する必要はないと思います。
3777	女	60代	101	選択的夫婦別姓は　親子別姓となる為反対です
3778	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。旧姓が全ての場所で使用出来るので、敢えて別姓にする必要は無い。うまれたての子供にどちらの姓にしたいかの判断は、出来ません。
3779	女	70代	－	「夫婦別姓」反対
3780	女	60代	－	夫婦別姓反対です 同じ苗字だから家族だと思います 別姓になったら、子供はどうなるの？ 夫婦別姓　どう考えてもおかしいです
3781	男	70代	－	世界に類を見ない、家系が辿れる戸籍は必要です。夫婦別姓は戸籍の破壊する制度なので大反対です。
3782	女	50代	－	「夫婦別姓」絶対反対します
3783	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。

3784	女	40代	101	別姓になるとファミリーネームが失われます。戸籍制度をなくすという考え方もでてるそうなので反対です。
3785	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
3786	女	60代	101	家族の苗字は一つがいい
3787	女	70代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされるとか聞きました。「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。
3788	女	60代	101	夫婦別姓反対です
3789	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3790	女	70代	101	親子別姓になるため反対です
3791	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3792	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
3793	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3794	女	40代	101	わざわざ別にする必要性が感じない
3795	女	40代	101	私たちが今あるのはご先祖さまのおかげ。先祖を敬う気持ちが薄れていくのではないか。 これも日本の伝統を守っていくことだと思う。
3796	女	70代	101	家族は１つの名字が大事だと思います。 別姓では子供達に混乱が起きると思うし、家族の絆が薄くなる気がします。 戸籍制度も、社会の安定を築く為、必要と思います。 その上で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
3797	女	70代	101	苗字は家族を表す　「シンボル」 です。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します
3798	女	30代	101	幼稚園教諭として働いているからこそ、子どもに与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 戸籍を別にするのではなく、旧姓を通称使用をすることで、女性の負担も減るかと思います。 何より、家族全員が同姓であることで家族の絆が強まると思います。
3799	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3800	女	30代	101	大人の勝手な「選択的夫婦別姓」により子どもへの「強制的親子別姓」が行われることは絶対に反対です。子どもにどちらの姓を選ばせるなんて酷すぎる。お父さんもお母さんも同じ「家族」なのに、別の姓を名乗る意味はない。 仕事や対面的に夫婦別姓を名乗りたいのであれば、通称で可能です。 選択的夫婦別姓が議題に上がること自体おかしいです。

3801	男	50代	101	夫婦別姓の推進について強く反対致します。
3802	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対。
3803	女	60代	101	夫婦別姓は、断固反対です。 夫婦別姓になると、先祖供養がおかしくなるので、ぜったい反対です。
3804	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則は変える必要はありません。
3805	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3806	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子の別姓など多くの弊害があり、夫婦別姓を必要とする課題のほとんどは旧姓使用法制化で解決するとおもわれる
3807	女	70代	101	家族の名字は一つがいいので、反対です。
3808	女	70代	101	夫婦別姓反対　家族崩壊に繋がります。子供たちを不安にしないでください。夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3809	男	40代	101	「101p1（2）イ家族に関する法整備について」 素案に賛成です。 夫婦同姓において不便がある方は旧姓使用を法制化して対応をお願いしたい。 国が旧姓使用を実際に影響のある会社、地方自治体を援助してほしい。 今の法律で婚姻後強制的に同姓になるが、別姓を導入すると日本の家族制度、戸籍制度が崩壊や混乱になると思います。 親子別姓だと個人的には何のための家族かと思い反対です。こどもは選択出来ず、夫婦別姓のこどもが家族同姓いいとなった場合は無理かと思います。 選択的夫婦別姓の法案化をすすめる政党が先の参院選挙でも訴えが弱く、今すぐに国民生活には必要ではない。 望んでいる方が少ないと思います。 以前からある日本らしさを変えることは外国人移民の受け入れを前提に考えているとしか思えない。 多文化共生なら日本も日本らしさがあるのが多文化共生だと思います。
3810	女	50代	101	今回の素案は、基本的には良いと思います。 働く女性のために夫婦別姓というのは、理解できなくはないですが、それによる混乱が今後の数十年に影響があるのでは、と危惧しています。 その点に考慮しているように思えますので、賛成できます。
3811	女	70代	101	101P②家族に関する法律の整備について 名字は一体しての家族を表す象徴である。 これを分解するので選択的夫婦別姓には大反対です。
3812	女	40代	101	こどもへの心理的影響や、成長を考えれば、夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3813	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
3814	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3815	男	70代	101	氏は家族の呼称とし、夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。 夫婦別姓では、混乱が起き子供が可愛そうです。 社会安定の為にも、戸籍制度は必要と思います。

3816	女	60代	101	戸籍と一緒である現在の夫婦同姓制度を大切にして、子供を育てながら家族を守ろうという意味から、「選択的夫婦別姓」ではなく「旧姓の通称使用」の拡大を求めたいです。
3817	女	70代	101	丁度今知人で国、県の要職に就かれている方が旧姓で活躍されておられますことをお聞きし「旧姓の通称使用」の拡大で充分だと思います。
3818	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。親子別姓になる可能性が高く子供に与える影響は多大です。また、家族制度にも悪影響を及ぼし、不安定な社会となる可能性も高いと考えます。日本の良さである伝統的な家族制度を堅持して頂きたくお願い致します。
3819	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。 子供は日本の未来です。 日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。 大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
3820	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので、反対です。
3821	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
3822	女	60代	101	選択的夫婦別姓は絶対に反対です。 家庭が崩壊します。家庭が崩壊すると言う事は、いずれ国が崩壊します。日本国を守る為にも選択的夫婦別姓にしてはいけません。
3823	女	70代	101	夫婦別姓を必要とする課題のほとんどは旧姓使用法制化で解決できる為
3824	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、反対します。
3825	女	60代	101	夫婦別姓にすることで子孫の困惑や先祖供養の混乱が生じてくるのではないかと思います。 旧姓の通称使用を利用すれば、問題ないと感じます。
3826	女	30代	101	夫婦別姓を必要とする課題のほとんどは旧姓使用法制化で解決できる為
3827	女	80代以上	101	親と子、祖父母と孫が別々の姓を名乗ると家族がバラバラになってしまう気がするので選択的夫婦別姓は反対です
3828	女	80代以上	101	こくみんの世論調査の結果をみるとほぼ7割のひとが選択的夫婦別姓に対して慎重だと思います
3829	女	50代	101	家の登記も困ります。 子供が一番困ると思います。 子供の親権も困ると思います。 墓も困るし２基建てないといけなくなります。表札も２人の名前になるので郵便屋さんも困る。 会社も扶養控除も困ると思います。戸籍謄本も２軒ぶん出さないといけなくなるので、夫婦同姓が良いと思います。

3830	男	70代	－	選択的夫婦別姓制度に反対です。ファミリーネームが失われます。子どもと親が強制別姓になり、かわいそうです。通称使用の法制化を願っています。
3831	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です
3832	男	30代	－	栄養、食品分野における大学教員公募において、「女性限定」での公募を頻繁に見かけます。特に、農学系の学部所属教員公募に多く、栄養、食品以外の農学系では公募しても女性の応募が少ないため、大学として女性教員数を増加させるための苦肉の策と予想しておりますが、当該分野に該当する男性として、男女共同参画の基本的な考え方から少し外れているように感じております。このような事象があることをご理解の上、男女共同参画企画の立案をお願い申し上げます。
3833	男	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解決すべきです。
3834	女	80代以上	101	親子が同じ姓を名乗れるように
3835	女	70代	101	代々繋いできた先祖からの家そのものが選択的夫婦別姓になってしまって家族の絆が薄れてしまう気がするので選択的夫婦別姓には反対です
3836	女	40代	101	選択的夫婦別姓だとファミリーネームが失われ、家族としての和や絆が失われやすくなったり、子供の家庭での安心感が減ると思うので反対です。 旧姓の通称使用が出来れば、充分に女性の権限は守られると思います。
3837	女	80代以上	101	家族は苗字が１つでよいです。子供の方からも１つ姓が良いと思います。
3838	女	60代	101	夫婦別姓、親子別姓で、家族の結び付きが複雑になり希薄になり、家族が成り立たない事が予想されます。 なぜ、夫婦別姓制度を通そうとするのかが、理解しかねます。 間違った選択をしないで下さい。
3839	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。親子関係が崩れていくと思います。
3840	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子姓となるため反対です
3841	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓となるので反対です。
3842	女	60代	101	選択的夫婦別姓になってしまうと、娘や、その結婚相手、更に孫ともバラバラの名前になってしまうので嫌です
3843	女	40代	101	「選択的夫婦別姓」を選択した場合、1つの家庭の中で複数の姓が発生し、またその子どもがどちらの姓を選ぶのか…という子どもへの負担は大人がさせるべきではない。と思います。 無理に他国と同様にすることがひつようでしょうか？ 日本には日本の良き伝統があるはずです。 それにただでさえ疲弊している郵便配達や宅配業者への負担を今以上にかけるのでしょうか？ 一部の方達に合わせ推進するのはいかがなことかと思います。
3844	女	60代	101	苗字は家族を現すシンボルです伝統です、伝統は守るべきです。別姓には反対です。

3845	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3846	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3847	男	60代	101	夫婦別姓では無くて先ずは旧姓使用法整備を優先的に進めるべきだと思っている
3848	男	70代	101	そもそも先祖代々から営々と繋いできた家族の繋がりと絆がバラバラになってしまう気がするので選択的夫婦別姓を認める事には賛成出来ない
3849	女	80代以上	101	親子別姓に反対です
3850	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3851	女	70代	101	夫婦　別姓、親子別姓、反対です。
3852	女	70代	101	夫婦別姓反対です。
3853	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
3854	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
3855	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です！
3856	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3857	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
3858	女	60代	101	お話ください 夫婦 親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はありません
3859	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
3860	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子も別姓となるため反対です。
3861	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
3862	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3863	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
3864	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3865	女	40代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦別姓制度を維持しつつ、旧制使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです！
3866	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3867	男	30代	101	夫婦親子の同姓は国民に広く定着しており、原則を変える必要は感じませんので別姓には反対します。
3868	女	40代	101	子どもへの心理的影響を考えれば夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

3869	男	40代	－	【素案に対する意見】 男女が望む姓を名乗れる選択的夫婦別姓制度の導入を求めます。旧姓使用の拡大だけでは、本質的な問題の解決にはつながりません。 【個人的なエピソード】 私は30年前に現在の妻と出会って以来、選択的夫婦別姓制度が導入されるのを待ってきました。結婚に際して、私は改姓して戸籍姓を名乗っています。 （1） 戸籍姓と旧姓の併用は困難です。 改姓した私が日常生活では旧姓使用をしています。しかしながら旧姓の併用には限界があり、完全に使い分けられるわけではありません。特に市役所や病院など、公的な場面では戸籍姓でのやり取りが必須となります。そこでは、括弧付きの「旧姓」で呼ばれることはなく、常に戸籍姓を呼ばれるたびに、旧姓を名乗り続けたいという思いとの間で葛藤を覚えます。 （2） 旧姓を名乗り続けることへの社会的偏見があります。 男性が改姓していることがわかると、「婿養子ですか？」などと、屈辱的な言葉を投げかけられることが少なくありません。旧姓を名乗り続けることが、私や妻の「生まれてきた姓を使い続けたい」というごく自然な願いを阻害し、不必要なストレスを生み出しています。 （3） 家族の一体感を損なうことはありません。 「夫婦別姓にすると家族の一体感がなくなる」という意見もありますが、これはすでに多くの国際結婚カップルの間で別姓が認められている現状を無視した議論です。私の周りにも別姓の親を持つ子どもも数多く存在しますが、それが原因で家族が崩壊したという話は聞いたことがありません。 【要望】 旧姓の併用拡大ではなく、夫婦が希望する姓を自由に選択できる制度の導入を強く希望します。私は当事者として、戸籍姓と旧姓の二重生活を強いられることなく、長年慣れ親しんだ姓を使い続けたいと切に願っています。
3870	女	60代	101	苗字は家族をあらわすシンボルです 別姓には反対です
3871	男	20代	101	子どもへの心理的影響を考えれば夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3872	女	60代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
3873	男	40代	101	子どもへの心理的影響を考えれば夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3874	男	40代	101	子どもへの心理的影響を考えれば夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3875	男	60代	101	夫婦同姓を維持して仕事上別姓使用を法律上認めて欲しい
3876	女	60代	101	家族の名字は、１つがいい。別姓についての子供のアンケートが報道され半数が反対でした。家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。子供の意思を無視しないでください。 戸籍がなくなりルーツがなくなる。愛和もなくなる。
3877	男	20代	101	子どもへの心理的影響を考えれば夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

3878	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
3879	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です
3880	答えたくない	70代	101	「イ」について 　第５次男女共同参画基本計画で削除された「選択的夫婦別姓」が「第６次男女共同参画基本計画」でも継続されたことに疑問を抱きました。夫婦同姓が生活上の不便をなくするために、旧姓の通称併記を認めればいいのではなく「個人の尊厳」という観点から、夫婦別姓を認めるべきだと考えます。 　別姓によって家族の一体感がなくなる・子どもへの悪影響が懸念されるなどと言いますが、既にほとんどの国が別姓である現在、そのような懸念はないと言えます。しかも「選択的」という文言があるのですから、同姓を貫くことも自由なのです。 国会議員の多くに「夫婦別姓」でもいいという意見があるし、夫婦のあり方に様々な形がある今、別姓を選択できる制度にするべきだと考える国民は増えていると言えます。 　戸籍制度と一体になった夫婦同姓制度の歴史を、未来まで引き継ぐ必要はないと考えます。
3881	女	70代	101	家族の名前が一つで無いと 戸籍・ルーツが 分からなくなる。
3882	女	30代	101	夫婦別姓反対です。 アラサー子供を持つ母です。 子供達で夫婦別姓を望んでいる子ははたしているのでしょうか？アンケートとってください。 そして、共働きの夫婦で私の周りで1人も夫婦別姓を議論してるものはいません。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用をより拡大すればいいです。 なぜシステムを変え、みんなが議論していない夫婦別姓案を進めるのですか？ 今困ってるのは物価高、不法移民ですよ。選挙がおわったら。また急に物価高を置き去りして夫婦別姓論。 やることやってからにしてください。 もし進めたいなら国民投票をし、本当の民意を確認してください。
3883	女	40代	101	子どもへの心理的影響を考えれば夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
3884	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子となるため反対です
3885	女	60代	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 反対です。
3886	女	70代	101	苗字は家族を表す シンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対します
3887	女	60代	101	選択的夫婦別姓は　親子別姓となるため反対です
3888	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
3889	女	80代以上	101	せんたくてきふうふべっせいはおやこべっせいとなるためはんたいです

3890	女	60代	101	家族の名字は一つが良いので反対です。
3891	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3892	女	60代	101	現在も職場では普通に旧姓使用されている方が多くおられますが、なんの支障もないので、戸籍上の別姓はする必要がない。また学校でも兄弟で名前が違うのは、まわりもわからないし家族でないみたい。
3893	女	40代	101	「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」としているが、 不便や不利益のみしか言及されておらず、婚姻により婚姻当事者のどちらかが望まない改姓を強いられる場合のアイデンティティの喪失への解決になっていない。改姓の上通称使用を希望する人への対策としての通称使用拡大は制度の選択肢としてあってもよいと思うが、アイデンティティの喪失による生きづらさを無くすためには、婚姻制度の中に別氏も選択できるものとする必要がある。「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」ことに対し、「家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮」するならば、別氏を希望する人がそれを選択できることにより、社会として選択肢を確保し、多様なニーズに応えられる制度となる。男女共同参画の視点からすると固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等を減らし、結果的に男女に中立に機能する制度となる。 「こどもへの影響や最善の利益」については、現在別姓を選べないことから事実婚となっている家族に対しては、別姓による婚姻が可能となれば法的な家族となることによる社会生活の安定につながる。同氏が子どもの最善の利益と考える家族がいるのだろうけれども、そのことによって別氏が悪影響とは断定できないし、別氏のほうが良いという家族にとっては、その選択が可能な制度としてほしい。
3894	男	70代	101	夫婦別姓は反対です。
3895	女	60代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
3896	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3897	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3898	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3899	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3900	男	40代	101	旧姓の通称使用によって様々な場面で諸々の不便が解消されてきているように思います。 選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を望みます。
3901	女	30代	101	選択的夫婦別姓は反対です。家族で一つの苗字の方が混乱がなく、安心して暮らせると思います。

3902	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の参院議員選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、日本国民の半数以上は夫婦別姓には反対し、夫婦同姓維持を支持しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに怒りを感じます。 こんなことに時間を費やす男女共同参画局は、解体していいと思います。 税金の無駄遣いはやめてください。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
3903	女	60代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
3904	女	50代	101	夫婦別姓に反対です 家族は一つの苗字でいるほうがいいです、
3905	男	60代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
3906	女	60代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
3907	男	60代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
3908	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓になってしまうと嫁に出した二人の娘の其々の旦那さんと違った名前になったり又、孫や授かったひ孫までもが別々の名前になってしまいそうな気がするので選択的夫婦別姓は反対したいです
3909	男	60代	101	旧姓が使用出来る機会は増えているのに十分周知されてない。国は周知拡大を検討すべきです。
3910	女	50代	101	家族制度の根幹を揺るがす事になると思われ、夫婦別姓は反対です。ただ仕事上、海外で旧姓で通さないと不利益になる場合等、個別に対応できるような余地のある制度を付加する等の検討はしても良いと思います。特例扱い等で、よっぽどの事情があれば、可能にする、等。
3911	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる反対です、
3912	女	50代	101	夫婦別姓反対

3913	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3914	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
3915	男	50代	101	夫婦別姓反対
3916	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
3917	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
3918	女	50代	101	夫婦別姓だと正しい先祖供養できない 子供が困惑してしまう
3919	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3920	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になりそうなので、絶対反対です
3921	女	60代	101	先祖供養が面倒くさくなってしまう。 子供が困惑するから。
3922	女	60代	101	霊界、霊統が乱れる。 戸籍は今までの方が良い。
3923	女	50代	101	夫婦別姓に反対の理由は、ゆくゆくは日本の家族制度が崩壊すると思うからです。 社会的に旧姓を使用しないといけない場合もあると思いますが、それは旧姓使用の制度を整えて下されば良いと思います。
3924	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子が、別姓になってしまうので名前の使い方が、わかりにくい感じがするのでもう少し考えた方がいい気がします
3925	女	50代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており 苗字は、家族を表すシンボルなので別姓には反対です。
3926	女	80代以上	101	「101p1(2)イ家族に関する法制の整備について」 「素案に賛同できる内容」 ・夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
3927	女	70代	101	夫婦別姓反対です
3928	女	60代	－	別姓には反対します
3929	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子の姓がどっちつかずになり家族間が混乱をもたらす可能性があるので、あまり賛成できません
3930	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対します。
3931	女	50代	101	両親の姓が違うと、子供の姓はどうなってしまうのか等の問題も出来てしまうのではと考えてしまいます。
3932	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3933	女	70代	101	戸籍と一体化である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。

3934	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大をもとめます。
3935	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。夫婦、親子の絆が薄くなってしまうと思います。ただでさえ女性の社会進出等によって家族間での関係性も希薄している世の中なのに、これ以上家族の絆を壊さないでほしいです。
3936	男	60代	101	素案を支持致します。
3937	女	60代	101	苗字を選択するとなると、将来複雑になると思われます。 今まで通りであって欲しいと思います。
3938	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子の性がどっちつかずになり家族間に混乱をもたらす可能性があるので、戸籍上の仕組みは変えないでいただきたい
3939	男	60代	101	昔から続いてきた日本の家族制度を、一部の人たちの偏った（？）とも思える意見で夫婦別姓を法制化するのは如何なものかと思います。 それぞれの国にはそれぞれの文化や伝統があるわけで、それをグローバル化という幻想に酔って法律まで変えるというのは理解不能です。家族はみんな同じ「姓」でいいのではないでしょうか。 何よりも景気の悪いこの時代に、経費（国費）の掛かることやマイナンバーカードの作成など国民に手間とい負担を強いるのはやめてほしいですね。
3940	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子がべつになる可能性があり、家族の分断になりかねないため、反対です
3941	女	50代	101	(2)イ(1)　「旧姓使用の通称使用の拡大やその周知に取り組む」について、削除し、「選択的夫婦別姓の法制化推進に取り組む」としてください。 理由：通称使用の拡大では、職場の労務、税金など各手続きにおいて制度上、戸籍名しか認められないもの、通称使用できるものがあるため手続き毎に使い分けの確認が必要であり、本人や雇用主側の労力やコストが大きい。個人事業主であっても登記、税金等各手続において同様の煩雑さがあります。金融機関においてはダブルネーム使用はマネーロンダリングの懸念もあります。以上の問題は、選択的夫婦別姓の法制化によって解消されます。 また、個人の尊重の観点からも、生まれてから使ってきた姓を、使いたい人が使い続けられるよう、法的にも選択的夫婦別姓の法制化を望みます。
3942	女	40代	101	家族の名字は一つがいいと思います。
3943	男	40代	101	苗字は家族を表す『シンボル』で、伝統は堅持すべきであり、別姓には強く反対します。
3944	女	60代	101	名字は家族を表し まとまる為のシンボルだと思いますので 夫婦別姓には反対ですが、旧姓を使っての仕事等 スムーズに出来る為のシステムや法整備は必要だと考えます
3945	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子で別姓となるので反対します。
3946	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3947	女	50代	101	夫婦親子別姓は反対です。
3948	女	80代以上	101	夫婦別せい親子別姓は反対です

3949	団体として提出	団体として提出	101	素案101ページ　ア(1)にある「～第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める」という方向性については、賛同いたします。 そのうえで 「第３号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることから、被保険者の生活実態分析を行うとともに、セーフティネットの観点もふまえ、制度の在り方について慎重に検討を進める」 と修正すべきと考えます。 （背景と考え方） 働き方やライフスタイルが多様化する中で、配偶者の働き方などにより第３号被保険者に該当するかが決まる現行制度は中立的な社会保障制度とは言えない。様々な事情で、働くことができない人や制度改正により低年金となる人がいる可能性があることから、セーフティネットの観点を踏まえた検討が不可欠であるため。
3950	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。
3951	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。
3952	男	40代	101	結婚後の変更手続きが煩雑と言う事が言われますが、でしたら煩雑な手続きの簡略化が先ではないでしょうか。
3953	女	60代	101	現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多用化しています。「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
3954	女	40代	101	家族で1つの名字、が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけの一助となると思います。 夫婦別姓に反対です。
3955	女	60代	101	子供達の将来の事を考えると家族で一つの名字使用を切に希望します。
3956	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3957	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3958	女	40代	101	家族は同じ苗字を使いたいです！
3959	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3960	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
3961	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
3962	女	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 また別姓を認めると子ども、家族が混乱すると思います。 果たして夫婦別姓を求めている人はそんなに多いものでしょうか
3963	女	20代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓が家族の絆を深め子供を育てる上でとても大切になってくると思う為「旧姓の通称使用」の拡大を求めます。
3964	女	30代	101	夫婦、家族というコミュニティを大切にするという意味でも、夫婦が同じ姓を語ることが大切だと思う。

3965	女	50代	101	苗字は家族のつながりを強く感じます。シンボルともいえます。伝統は守りたいです。別姓は絶対反対です。
3966	女	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
3967	女	50代	101	夫婦別姓は反対です 夫婦同姓で旧姓の通称使用 広げるやり方には賛成です。
3968	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子の姓がどっちつかずになり家族間に混乱をもたらす可能性があるので、慎重に考えていただきたい
3969	女	30代	101	夫婦別姓に反対します。
3970	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則をかえる必要はないとおもいます。
3971	男	30代	101	選択的夫婦別姓は反対です。選択の自由より社会混乱を大きくすることがリスクは高いと考えます。（犯罪や身元が分からない人が増える） これから人手不足で外国人労働者が増えるなら、戸籍制度はしっかりと残した方がいい。 以前メディアで取り上げられた「素案」の内容にあるような、旧姓の使用拡大が良いと思います。
3972	女	60代	101	私は家族の象徴である苗字を簡単に変えるのは絶対反対の意見を持ちます。
3973	女	80代以上	101	名字は、家族を表すシンボルです。伝統は、守るべきです。別姓には反対します。
3974	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓となるので反対致します。
3975	女	50代	101	夫婦別姓にしたら、子供や孫たちが、どちらの姓にするか、争いになる
3976	女	70代	101	家族制度の危機につながるため
3977	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、先祖祀りや墓の存続が難しくなり、益々家族がバラバラになり、ルーツを知るよしもなくなるので反対です。
3978	女	60代	101	家族制度の崩壊につながるため
3979	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので個人的には反対です。
3980	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため私は強く反対ですねぇ
3981	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3982	女	70代	101	夫婦別姓は反対します

3983	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3984	女	40代	101	選択的夫婦別姓を推進していただきたいです。 クリエイティブ職（アートディレクター）をしており、作品と一緒に名前が残る仕事をしています。姓を変えるとこれまでの実績が自分と紐づかなくなってしまうため、現状は旧姓をしようしていますが、スキルアップのための留学の証明書などが戸籍名になってしまうため大変困っています（パスポートに準拠して発行されます。海外では同姓を強制されることがほぼないため、理解が得られません。） わたしが主に旧姓を使っていて、夫とは別姓のように見えますが、家族の一体感には何も問題はありません。一体感のような感覚的な話ではなく、現実に目の前にある困りごとに向き合っていただきたいです。
3985	女	80代以上	101	家族は同じ姓を名のる事が望ましいと思います
3986	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
3987	女	80代以上	101	家族内では同じせいを名乗るべき です 別姓は反対！
3988	女	50代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
3989	女	70代	101	苗字は　家族を示すもので　全ての国民に影響がでて　混乱をおよぼすので　別姓には　反対です。
3990	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため私は反対します。
3991	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓と成るため反対です
3992	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3993	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
3994	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
3995	女	60代	101	夫婦別姓は反対します
3996	女	70代	－	選択制夫婦別姓を早急に実現するように進めること
3997	男	50代	101	夫婦別姓反対 議論の必要無し
3998	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

3999	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となり将来子供にも悪影響を及ぼし、縦の繋がりが分かりにくくなり混乱の元です。絶対反対です。
4000	女	50代	101	「１０１p1(２」イ家族に関する法制の整備について ★素案に賛同できる内容 ・苗字は家族を表すシンボル、伝統は堅持すべきなので、別姓には反対です。
4001	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4002	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4003	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
4004	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
4005	女	70代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
4006	女	40代	101	選択的夫婦別姓は生まれてくる子どもたちにとってよくありませんので反対します 日本にはそぐわないと思います
4007	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4008	男	60代	101	夫婦別姓反対です。 戸籍はどうなってしまうのか。
4009	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。子供の姓を決める際トラブルが懸念されます。
4010	女	60代	101	夫婦別姓は絶対に反対します。
4011	女	10代以下	101	両親と同じ苗字がいいと思います。そうでなければ、両親に家族に亀裂が生じ不和の元になると思います。反対します。
4012	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。夫婦別姓は断固反対いたします。
4013	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4014	女	30代	101	現代は再婚や再々婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの苗字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけをつくる一助となると思います。多様な時代だからこそ、苗字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
4015	女	60代	101	家族の名字は一つが良い、家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと思います。大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消してほしいです。
4016	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4017	女	60代	101	今後の子供始め、子孫の事を考えるとどうしても反対です。

4018	男	60代	101	国民は、「選択的別姓制度」求めていない。「夫婦別姓制度」には、問題があり反対。内閣府等の各種世論調査では、同姓の維持と、旧姓使用拡大の支持が7割あり、国民は夫婦別姓を求めていません。この夫婦別姓は、「家族の呼称」を無くす事につながる為、反対します。 夫婦別姓は、親子別姓につながる懸念があり、NHKの中高生の意識調査でも9割以上が同姓維持を支持している。 この様な問題を孕んた法案には、強く反対します。
4019	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません 苗字は家族を表すシンボルです別姓には反対です
4020	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4021	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は家族がバラバラになる元と思います。 誰がどこの家の者かが全く分かりにくくなり、混乱の元となる為 絶対反対です。日本の良き風習を壊さないで下さい。 絶対反対します。
4022	女	60代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。 多くの不便は解消されていると思います。 「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大化を求めます。
4023	女	70代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
4024	女	70代	101	子供達に選択させるのはかわいそうかぞくがバラバラになりそうです。 おはかや仏壇のまつりかたも混乱しそうで反対です。
4025	男	70代	101	苗字は家庭を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には強く反対します。
4026	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。 いずれ家族がバラバラになり、最後には国も混乱してバラバラになってしまうと思います。 もっと先の事まで考えて下さい。
4027	女	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
4028	女	60代	101	夫婦親子同姓は永らく国民に定着しており、戸籍などの手続きにも混乱が考えられる。
4029	女	60代	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 反対です。
4030	女	50代	101	親子で別姓になるので反対です。
4031	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり反対です。また、こどもはの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

4032	男	30代	101	この素案は良いことが書いてあると思います。 特に「イ　家族に関する法制の整備等」の⑵について、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という箇所が大事だと思います。 実体験として、自分が両親の姓が同じ家庭で育ち、家族として一体感があるという意味でとても幸福でしたし、そのような日本らしい価値観を自分の子供たちにも伝えていきたいと思っているからです。 自分の都合で歴史上の重要な国体観を排斥しようとするのは、これまで歴史を積み上げてきた人々に対してのリスペクトが欠如しており、行き過ぎた個人主義だと思います。世相を観ると、そのような風潮ばかりをメディアが取り上げ、あたかも先進的な素晴らしいものだと見せているのも非常に残念だと感じています。
4033	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4034	女	60代	101	旧姓使用法制化を 子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4035	男	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
4036	男	70代	101	最新の世論調査では 家族は一つの名字 である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
4037	女	60代	101	別姓になると、家族が、わからなくなり、守ってきた、ご先祖様もわからなくなりそうで、反対です。親子の姓が、違いと混乱を招くと思います。断固、反対します。
4038	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
4039	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり反対です。いろいろ子供、孫にも影響し、混乱を招きます。
4040	女	60代	101	旧姓使用法制化を 最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割になります。こうした国民世論を踏まえた制度にするべきです。
4041	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4042	男	30代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱がよがされるため、別姓には反対です
4043	女	40代	－	選択的夫婦別姓を早急に実現するように進めること
4044	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4045	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4046	男	60代	101	家族制度が崩壊してしまうし、子供達はどうなる

4047	女	50代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載については、５次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。
4048	男	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を変えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
4049	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4050	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。
4051	男	50代	101	民意として、既に国民の7割が夫婦同姓維持をしている現状の中で、なぜ？選択的夫婦別姓を進める必要があるのか？これでは、まったく民意に反していると言ってよいと考えます。したがって選択的夫婦別姓には反対します。結局必要なのは旧姓利用可能な範囲の周知と拡張を考えれば良く、今の世の中のシステムを根底から覆す必然性を感じないだけでなく、それに必要な財源を考えれば、国民の利益を害する施策であると考える
4052	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4053	女	70代	101	夫婦別姓反対します
4054	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4055	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4056	女	60代	101	私は選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4057	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4058	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
4059	男	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対いたします。
4060	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため強く反対致します。
4061	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4062	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4063	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4064	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4065	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4066	男	50代	101	選択的夫婦別姓は戸籍の解体、家族の解体となり。子供たちに精神的な悪影響を及ぼし、最終的には国体の崩壊につながりますので絶対に反対です。
4067	女	60代	101	夫婦別姓は絶対にやめてほしい。 子供に与える影響はとても大きいと思う。日本の未来の為にも絶対反対です。

4068	男	40代	101	別姓に断固反対します。 現行制度を一部の反対派によって安易に変更することは許せません。 政府もマスメディアも反対派の話ばかり表に出すのはなぜですか？現行制度を変えた時に起きるデメリットに触れないのは何故ですか？何か都合が悪くなるのですか？ 私は日本人です。 敬神崇祖の心を持っています。 親子別姓となる事で戸籍から何から全てを壊されることに繋がります。 絶対に許しません。 成立させた時、日本は終わります。 また、子供に姓を選ばせる事で起こるであろうデメリットは簡単に想像できます。 いじめも発生するでしょう。 未来を破壊する事をどのような事があっても許しません。 推進する人間達も許しません。
4069	女	70代	－	選択的夫婦別姓の制度を早急に法制化して下さい。
4070	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。
4071	答えたくない	20代	101	反対です。 別姓にせずに、通称は別にするだけで良いと思います。
4072	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるので反対です。 又、夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4073	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4074	男	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4075	男	50代	101	いくら選択制とはいえ､夫婦別姓は将来にわたって家族制度崩壊が懸念されます。 誕生した子供は自分の意思で姓名を選べないので問題発生の恐れが考えられます。従いまして旧姓使用法制化を強く希望致します。
4076	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しております。原則を変える必要はないです。
4077	男	60代	101	家族が別姓となることはおかしい反対です。
4078	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4079	男	60代	－	夫婦別姓は親子別姓になるので大反対です。
4080	男	50代	101	すでに旧姓の通称仕様を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。 旧姓での国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
4081	男	60代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
4082	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4083	女	50代	101	男女別姓になると子供への影響が心配です。 旧姓使用の法制化で仕事上の不便さは解消されると思います。 夫婦別姓を反対いたします。

4084	女	30代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4085	男	60代	101	夫婦親子同姓はしっかりと定着しております 特に夫婦が別姓になった場合、その子供がどちらの姓を名乗るのか、兄弟で別な姓になることもありますし、そぐわないと思うので反対いたします 必要に応じて旧姓使用を認めればそれで大丈夫です
4086	男	40代	－	日本の国体を損なう大変重大なことであると感じます。夫婦別姓には反対です。
4087	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、家族制度が崩壊する基になると思いますので、反対です。
4088	女	80代以上	101	家族がばらばらになります 絶対反対です
4089	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
4090	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4091	男	70代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、変更する必要はないと考えます
4092	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4093	女	60代	101	夫婦別姓は反対です 古き良き日本の 良いところ残すべきです。 他国は他国 日本は日本です。
4094	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4095	男	60代	101	最高裁は夫婦同姓を合憲としました。 別姓を法制化する根拠はありません。 別姓が必要な方の救済は、その不便さを解消するために別途制度を検討すれば良いと思います。
4096	女	60代	101	親子別姓は、子供に影響を与えます。先祖の供養も混乱します。『選択的夫婦別姓法案』に反対です。
4097	男	40代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした世論を踏まえた制度にすべきです。 日本に於いては、夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要性が感じられません。 それ以上に子供達への心理的影響等の方が心配です。
4098	女	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4099	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4100	男	40代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4101	女	60代	－	苗字は　家族を表すシンボルです。伝統は　堅持すべきです。別姓には　反対します。

4102	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4103	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 日本国における家族の在り方が崩壊すると考えます。 仕事の面で旧姓を使用できるように法整備をし、戸籍としての姓はこれまでの夫婦親子同姓であるべきと考えます。
4104	男	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」 伝統は堅持するべきだと思いますし、子供の成長を考えると、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便は解決するべきだと思います。
4105	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4106	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4107	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です！
4108	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため、原則を変える必要はありません。
4109	男	60代	101	夫婦別姓は選択的といいますが、子供にとっては強制的親子別姓を生み出すことになる。そのような中で幸福な家庭ができるとは考えにくい。
4110	男	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になりますので反対です。旧姓が使用できる場面も増えており、家族の概念を壊しかねないのでやめて頂きたいです。世論調査の結果でも親子別姓に対する懸念がありますので、民意に寄り添って頂きたいです。どうぞ宜しくお願い致します。
4111	女	70代	101	夫婦親子は同姓であるべきだと思います。伝統を守る事が大切だと思いますので夫婦別姓は反対です。
4112	女	70代	101	反対です

4113	女	80代以上	－	夫婦同姓制度は、日本の家族観や社会秩序を支える仕組みとして長く機能してきました。これに対し、選択的夫婦別姓を導入することにはいくつかの懸念があります。 第一に、家族の一体感や結束力の希薄化が挙げられます。結婚後に同じ姓を名乗ることは、夫婦が新たな共同体を築いたことの象徴です。姓が異なれば、子どもが「どちらの姓を名乗るか」で家庭内に分断を生む恐れがあり、また社会から見ても「一家族」としてのまとまりが弱まる可能性があります。 第二に、子どもへの影響です。両親が別姓であれば、子どもはどちらか一方の姓を選ばざるを得ません。これにより「なぜ自分は父と母と同じ姓ではないのか」という疑問や心理的負担が生じることも考えられます。家族の一体性を大切にする日本社会において、子どもの心身の安定に影響を及ぼす懸念は無視できません。 第三に、戸籍制度との関係です。日本の戸籍は「家族単位」で成り立っており、同姓を前提とする仕組みです。別姓導入は戸籍の在り方を大きく揺るがし、法改正や行政事務の煩雑化を招きます。長年の制度を変えるには、社会全体の十分な合意形成が不可欠です。 第四に、伝統文化や価値観の継承の観点です。日本では姓の統一を通じて「家」という共同体を尊重し、社会秩序を守ってきました。近代化が進んだ今日でも、結婚による姓の統一は家族の象徴的な慣習として根付いており、これを軽視することは文化の断絶を招きかねません。 第五に、選択的制度であっても圧力が生じる可能性です。「別姓を選ばないと男女平等に反している」という新たな価値観の強要や、親族間での対立が起こる懸念があります。現行制度はすでに婚姻時に夫婦の合意で姓を選べる仕組みであり、不公平ではありません。 総じて、夫婦別姓の導入は家族制度や社会秩序に大きな影響を及ぼし、十分な合意形成がなければ混乱を招く恐れがあります。夫婦の協力や平等は姓の一致に依存するものではなく、現行制度を維持しつつ運用の柔軟性を高めることこそが現実的な解決策といえるでしょう。
4114	女	60代	101	夫婦別姓により親子別姓になるので大反対です。日本の伝統を守るべきものは守るべきだと思います。別姓は反対です。子供にも悪影響が多難に起きると予想されます。 法律を変える必要は無いし、 国全体のことを考えるものとして一個人意見～夫婦別姓を考慮する必要は無いと思います。
4115	男	50代	101	夫婦別姓は断固反対です。良くメディアで夫婦別姓で困っているとの報道をされてますが、実際社会で生活している中で、別姓で困っていると言う話を聞いた事がありません。また、主要企業アンケートでも旧姓使用の問題はないとの回答が96.7％とのデータ問題は御座います。 これは旧姓使用の法制化で十分対応出来るかと思います。 もし別姓の法案が通りますと日本の家族、親と子の繋がり、戸籍というものが崩壊してしまい。家族の一体感、また先祖の繋がりが分からなくなります。 国として、また家族としての根幹に関わる重大なことですので、断固反対です。 宜しくお願い致します。

4116	男	50代	101	選択的夫婦別姓制度は強制的親子別姓制度です。 子供も気持ちを蔑ろにしていることに加え、社会にあらゆる混乱を引き起こすことが危惧されます。 旧姓使用の法制化で対応可能であり、夫婦別姓制度は断固反対です。
4117	女	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です
4118	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
4119	女	40代	101	選択的夫婦別姓は混乱を招くので反対です。
4120	女	70代	101	夫婦別姓に反対します
4121	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
4122	女	60代	101	選択別夫婦別姓になると、家族の構成員を同定する「姓」が失われてしまいます。 夫婦別姓から戸籍制度を無くす、という方向へ 導こうとしているという訴えも聞こえてきます。 日本人と社会の持続的な安寧のためには 戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を強く支持いたします。
4123	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4124	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4125	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため、反対します
4126	答えたくない	40代	10	選択的夫婦別姓は反対です。 苗字は家族を表すシンボルであり、伝統は堅持すべきです。
4127	男	30代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
4128	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4129	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4130	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4131	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
4132	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
4133	男	30代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

4134	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームがうしなわれます。 家族は一つの名字で先祖に対して繋がり、命のバトンタッチを忘れずにいることが大切。 自分が何ものかが、わからなくなります。 夫婦別姓は反対です。
4135	女	40代	－	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 (2)夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありま せん。 (3)苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓 には反対します。 (4)選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間 が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別 姓には反対です。 (5)こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持し つつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 (6)最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の 法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえ た制度にすべきです。 (7)最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改 姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 (8)旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知 されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えてい る課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
4136	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
4137	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。家族がバラバラになるもとになります。今のままのほうがやり易い。もし変わったら、手続きが大変混乱します。
4138	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4139	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4140	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4141	女	70代	101	苗字は、家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。夫婦別姓は反対です。

4142	男	70代	101	101p 1(2)イ 家族に関する法制の整備等について 1. 家族の一体感と絆の維持 - 同じ姓を名乗ることで、夫婦や家族の絆が深まり、一体感ある家庭が築けます。 - 別姓にすると、親子間で姓が異なる「親子別姓」が生じ、子供の福祉や心の成長に悪影響を及ぼす可能性があることを懸念します。 2. 社会制度や共同体意識への影響 - 夫婦別姓制度は、個人主義的な価値観を助長し、家族や地域社会などの共同体の機能を損なう恐れがあります。 - 家族は社会の中の最小単位で社会の基盤となっています。姓はその呼称としての意義があるため、制度変更は社会構造に影響を与えかねません。 3. 通称使用での対応可能性 - 改姓による不利益（職業上の不都合など）は、旧姓の通称使用である程度緩和できるので、通称使用について法律で保障していくことを求めます。また、いろいろな場面で通称使用の利点を広報する必要があると思います。 4. 国民的コンセンサスの欠如 ー過去の世論調査では、夫婦別姓の法制化に反対する意見が多数を占めており、制度導入には国民的合意が不足しています。 以上４点の観点から夫婦別姓法案を検討しないことを要望します。
4143	女	70代	101	親子別姓は　反対です
4144	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
4145	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になり 子や孫が混乱する為 反対します。
4146	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4147	女	40代	101	私は選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4148	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるので反対
4149	男	60代	101	日本国が今まで進んで来ている、基本中の基本であり、今になって別姓を登録するなど起こす事により、国全体が異常な方向に向かう事によって、現代の政治不審が更に深まる異例な状況が続くマイナスな状態になると思う。基本を守り続ける事の重要性を理解して頂きたいと、強く願う！
4150	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
4151	女	70代	101	夫婦間別姓反対
4152	女	80代以上	101	旧姓の通称使用法制化に賛成。選択的夫婦別姓法案に反対。
4153	男	40代	101	夫婦別姓になると、今迄の日本の家族の形が壊れることになりますし、子供にとってはいいことが無いので夫婦別姓は反対です。 旧姓のままが良いと感じている方達の為に旧姓の通称使用については認められるようにしてきていると思いますので旧姓を使用したい人のフォローができるようにしていけば良いと思います。

4154	女	20代	101	家族で苗字が変わる事は未来の子ども達に混乱を与え良い影響は出てこないと思いますので別姓には反対します。
4155	女	70代	101	夫婦別姓は、親子別姓になるので反対です
4156	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり 子供への心理的影響が大きいと考えるため 反対です。
4157	女	70代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
4158	女	70代	101	家族で別の姓になる事は 日本の将来にとって良い影響を与えないと思うので反対します。
4159	女	60代	101	男女別姓には反対です 戸籍や住民票や身分証等の整備だけでなく、家族の感情整備もできるとは思えません
4160	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
4161	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 夫婦別姓となったら、お墓の問題等色々問題が発生します。 日本の国が代わってしまう。 絶対反対です
4162	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため､別姓には反対です。 日本の国が代わってしまう 絶対、反対です。
4163	女	40代	101	必要なら旧姓利用が可能であり、その範囲も拡大している現状を鑑みると選択的夫婦別姓は不要ですので反対です。現状を周知させることの方が仕事としてはるかに重要です。
4164	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子、家族が別姓となり 関係性が、希薄になるため反対です。
4165	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで子供に与える影響を無視することは絶対に止めて欲しいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。 子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
4166	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4167	女	70代	101	夫婦同姓が大切だと思います 夫婦別姓だと家族がバラバラになるので困ります 旧姓の通称使用拡大を強く求めます

4168	女	50代	101	家族に関する法制の整備等について　素案は賛同できる内容です。家庭は社会の最小単位であり家族が同姓であることは家族の絆を保つためにも当然です。親子兄弟の姓が異なることは子どもにとっても不自然であり、愛情、信頼関係、助け合う心をはぐくむ上で妨げになるかおそれがあります。結婚して姓が変わることを前向きに受け止めている国民は多く、職場等で旧姓を使用ことを希望する人はできるのであれば、夫婦別姓にする必要は全くありません。家族が同姓であることは自然なこととして国民の意識に定着していらおり、変える方が害があります。
4169	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4170	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対します。
4171	女	70代	101	苗字は家族を表す　シンボル　です。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
4172	男	70代	101	選択的夫婦別姓は　反対 旧姓の通常使用法制化　賛成
4173	女	50代	101	夫婦同姓を維持しながら旧姓の通称使用した方が　子どもなど影響与えずにすむと思います
4174	男	50代	101	夫婦同姓を維持しながら旧姓の通称使用
4175	女	20代	101	苗字は家族を表す大切なものです。意味があって伝統として続いてるため、堅持すべきであると存じます。また、子供への心理的影響や成長を考えれば、つらいものがあります。夫婦同姓維持を望みます。
4176	男	60代	101	選択的夫婦別姓には断固反対します。 日本には昔から良き伝統が存在していますので崩してはならないと思います。
4177	女	50代	101	夫婦別姓反対
4178	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
4179	女	60代	101	選択的夫婦別姓が基本計画から外れたことは大変残念です。現行制度では、婚姻時に夫婦のいずれか一方が必ず改姓を強いられますが、実際には女性が改姓する割合が圧倒的に高く、事実上の性別役割分担を固定化しており、平等とはいえません。旧姓併記制度では戸籍上の改姓手続きが避けられず、アイデンティティの喪失を防ぐこともできません。また、企業側のダブルネーム管理や公的・私的な改姓手続きに伴うコストは個人や社会全体の大きな負担となっています。選択的夫婦別姓制度の導入は、こうした不平等と不合理を解消し、誰もが望む形で結婚生活を始められる環境を整えるために不可欠です。多様な家族の在り方を尊重し、真に男女共同参画を推進するために、制度の復活と導入を強く求めます。
4180	女	60代	101	選択的夫婦別姓には反対します 未来の子供たちに混乱を起こし複雑な世の中になると思います 今まで通り日本らしく伝統を受け継いで欲しいと思います
4181	女	80代以上	101	夫婦別姓反対

4182	女	70代	101	家族制度崩壊をまねくため
4183	女	70代	101	夫婦別姓反対
4184	男	10代以下	101	僕はお母さんから話しを聞いて お父さんかお母さんの苗字どちらか選んでと言われたらとても心が痛むと思う。それに、まるで離婚するみたいでイヤな感じがした。 日本には縦わけ出来る素晴らしい制度が有るのになぜワザワザ ややこしい制度にしようとしてるかがわからない。 古き良きものは壊さず、西洋かぶれして欲しくない。 だから僕は絶対反対です。
4185	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり反対です。自分の姓を選択にしてしまう事によって今後の未来にどの様な影響が出て混乱となるか予想される為､別姓には反対です。
4186	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です名字は家族を示すシンボルです 伝統を守るべきです。
4187	男	80代以上	101	夫婦別姓反対
4188	男	20代	101	夫婦別姓反対
4189	女	70代	101	家族は同じ姓を名乗るべきです。子供への心理的影響が大きく 伝統的な家という形は残すべきです。 旧姓使用の法整備で 職業上の不便は 解決します。 夫婦別姓には反対です
4190	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
4191	女	10代以下	101	夫婦別姓反対
4192	女	50代	101	夫婦別姓反対
4193	女	60代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます。
4194	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供の心理的影響を考えると反対です。
4195	女	70代	101	夫婦別姓反対
4196	男	40代	101	家族制度崩壊を招く恐れがあるため
4197	男	50代	101	夫婦別姓反対
4198	女	80代以上	101	夫婦別姓反対
4199	男	80代以上	101	夫婦別姓反対

4200	女	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 日本の伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
4201	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。
4202	女	60代	101	夫婦別姓反対します
4203	男	60代	101	(2)イ家族に関する法制の整備について 素案は賛同できる内容と思います。 まずは旧姓使用の拡大と周知を行うべき。 改姓による不便さは､旧姓使用の法制化で対応すべき。 家族の崩壊に繋がり、子供への影響が大きい夫婦別姓には反対です。
4204	女	20代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
4205	女	50代	101	夫婦同一戸籍で子育てをすることが望ましいと思います。 昔からの家族という形を大切にしたいと思います
4206	女	50代	101	選択的とはいえ、すでに結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 また、旧姓が使用できる場面は、以前に比べ拡大されているが、十分周知されてません。 周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきだと思います。
4207	女	60代	101	現在の戸籍を守って夫婦同氏制度を大切にしたいです 旧姓の通称使用の法制化を望みます
4208	女	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
4209	女	40代	101	戸籍と一緒の現在の夫婦同氏制度を大切にして子どもを育む家族を守りたい。旧姓の通称使用拡大を求めます。
4210	男	70代	101	夫婦別姓は大反対です。戸籍制度は他国には無い日本の誇れる制度。何故他国から言われ誇れる制度を壊そうとするのか。日本人なら自分の国の制度に胸を張れ。　　こんな事で国内を分断するな。
4211	女	80代以上	101	家族制度制度崩壊の恐れがあるため
4212	女	50代	101	日本は夫婦親子同姓が定着しています。 仕事上での不便については、旧姓使用の制度化で解消する方向を考慮して頂きたいと思います。
4213	女	70代	－	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度的に維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4214	女	70代	－	夫婦別姓は親子別姓になるので困ります
4215	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。
4216	女	40代	101	家族制度崩壊の恐れがある為。

4217	女	70代	－	夫婦別姓は反対です。子供達が成長するに連れ､それぞれ別姓を名乗ることに違和感を覚えると思います。また離婚など今まで以上に増えることになるかと不安な気持ちにかられます。御縁があった家同士嫁ぐ時に､生き方に覚悟を決めて第二の人生に向かって行けると思います。夫婦愛和して一生を終えたら最高の幸せと思います。
4218	男	60代	101	夫婦別姓は反対です。日本の伝統が崩れ、家族の一体感がなくなるため。
4219	女	70代	101	家族構成の崩壊を招くおそれがあるため
4220	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4221	女	70代	101	夫婦別姓にすると、御先祖様のお祀りも、お墓も、ごちゃごちゃになるように思います。古来より意味があって、させて頂いてできたことを簡単に変えるべきでは、ないと思います。
4222	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成です 選択的夫婦別姓法案に反対です
4223	女	70代	101	夫婦別姓になると親子別姓になるので反対です
4224	女	20代	101	現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族の在り方が多様化しております。 「家族でひとつの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。 多様な時代だからこそ、名字をひとつにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
4225	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4226	男	60代	101	以下の内容で反対です。 ・姓が夫婦で異なる場合、子どもの姓をどちらにするかで夫婦間に新たな問題が生じる可能性があり、また、親と子どもの姓が違うことで、周囲から不審に思われたり、子どもが戸惑ったりするのではないかという懸念がある。 ・夫婦同姓は、古くから続く「家」の概念や、家族が代々同じ姓を受け継いできた日本の文化・伝統の象徴だと考えられます。別姓制度の導入は、こうした伝統的な家族観を揺るがすものだと考えます。 ・夫婦別姓が導入されると、戸籍制度のあり方にも影響を及ぼし、家族関係の把握が複雑になると思われます。
4227	女	60代	101	夫婦同姓が良いと思います。家族の名字は、一つがいいです。 子育てに与える影響を考えると色々と不便さを感じると思います。大人の勝手で子供に我慢させることになります。 家族同姓の中で育まれる子供たちの未来を守りたいと願います。
4228	女	60代	101	苗字は家族を表すものですので伝統は守るべきものです。 別姓は反対いたします
4229	女	60代	101	今の制度で問題なく子どもへの心理的影響など考えれぼ、夫婦同姓制度を維持するべき。夫婦別姓に伴ういろんな混乱が予想されるので、反対です。
4230	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4231	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します。

4232	女	80代以上	101	親子関係が希薄になり、子供の健全な成長に問題が起きる。
4233	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を、考えれば夫婦同姓制度を、維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の、不便を解消すべきです。
4234	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4235	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、日本の家族のありかたを壊す制度なので、反対します
4236	女	60代	101	夫婦同姓の状態を維持し、旧姓の通称使用を選択すれば問題はないと思います。 夫婦別姓による子供への影響を軽視してはいけません。ただでさえ子供が健全に生きにくい社会なのに、これ以上子供に精神的負担を与えないで欲しいと思います。
4237	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、反対です。 日本伝統の文化を変えてほしくありません。
4238	女	70代	101	夫婦別姓は大反対です。 日本が滅びることになるから。
4239	女	60代	101	選択的夫婦別姓になると戸籍制度がくずれると思います。 夫婦同姓制度を支持します。
4240	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4241	女	60代	101	夫婦別姓反対 苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。別姓に反対します。
4242	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4243	女	70代	101	両親が同じ名字でないと、子供が戸惑うので、かわいそうだと 思います。
4244	女	60代	101	夫婦別姓反対 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
4245	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4246	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の更なる拡大を希望します。
4247	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対します

4248	男	30代	101	選択的夫婦別姓では別姓にした場合、子供の視点からは強制的親子別姓になるため反対です。小中学生へのアンケートでも多数が反対している。ごく一部の人の為に、大多数の人に多大な影響を与える日本文化、社会制度の変更はすべきでは無い。夫婦別姓の場合、戸籍制度も大幅に変更しなければならず、その社会的コスト、労力をかけてまでやるメリットもなく、世界的に見ても優れた戸籍制度を壊してまでやるのはデメリットが大きすぎる。性の変更による不利益は、旧姓の通称使用の拡大で対処できる。婚姻の際、男性女性のどちらの性にするかは自由であり、当人同士の話し合いで決める事が出来る。女性側の性にする夫婦も周りでは徐々に増えてきている。よって当該素案に賛同致します。
4249	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4250	女	60代	101	夫婦別姓反対 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制することが必要です。
4251	男	70代	101	夫婦別姓は家族制度を壊す為反対です！
4252	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4253	男	60代	101	夫婦親子同姓は、世界でも日本国のみであり、世界に誇れるものの一つであり変える必要はありません。
4254	女	60代	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 反対です。
4255	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4256	男	70代	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となること、また、夫婦親子同姓は当たり前のこととして日本国民に定着しており反対します。更に、既に社会的に旧姓使用の拡大がなされていることからも、全く法制化の必要はないと考えます。
4257	女	60代	101	無理に別姓にしなくても、仕事だけ旧姓を使う等臨機応変に対応すれば良いと思う。
4258	女	70代	101	夫婦別姓は、断固反対します。
4259	女	50代	101	選択的夫婦別姓には、反対します。
4260	男	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4261	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が違う姓となるため反対です。
4262	女	60代	101	旧姓使用法制化を 子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4263	男	60代	101	苗字は家族の繋がりの表れと感じているので反対します。
4264	男	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4265	女	70代	101	苗字は、家族を表す、シンボルです 伝統は、堅持すべきです。 夫婦別姓には、反対です。

4266	女	60代	101	子どもや孫の心理的影響などを考えると、現状を維持しつつ、不便に思われている方は、旧姓使用を制度化するなどの方法を取り、より多くの方にとって混乱なく、寄り添えるようにしてほしいです。 基本的には今のままがいいです。
4267	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4268	女	60代	101	夫婦別姓にすると、親子も家族もぐちゃぐちゃになってしまい困る。
4269	その他	40代	101	選択的夫婦別姓は親子、兄弟間で別姓になってしまい基本的な家族の形が変わってしまうので反対です。
4270	女	60代	101	夫婦別姓反対 選択的とは言え、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれている。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
4271	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します
4272	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4273	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します
4274	女	70代	101	選択的夫婦別姓は家族の基本的な形に悪影響を及ぼすと思われるので反対です
4275	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えると夫婦同姓制度維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
4276	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 子供への心理的影響等を考えれば、これまでの夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 選択的夫婦別姓はあらゆる場面で国民の生活に混乱を招きますので反対です。
4277	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4278	男	40代	101	選択的夫婦別姓には反対です。家族のあり方に大きな影響を与えることに大きな不安を感じております。取り沙汰される問題点は通称使用でほとんど解決できると思っているので、通称使用で法制化すればと考えます。
4279	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4280	女	60代	101	夫婦別姓反対します
4281	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 のちのちややこしくなると思うので 反対です。

4282	答えたくない	80代以上	101	今回の素案には基本的に賛同いたします。 しかしながら、なお、夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4283	女	30代	101	各家庭の状況は様々かと思いますが、夫婦別姓が定着していくと、更に家族という絆が薄れていく可能性があるのではないか、将来の子どもたちが、家族の愛情から離れ寂しさを抱えて生きていく未来にならないかという不安がありますので、反対です。
4284	女	40代	－	選択的夫婦別姓には反対です。 世論が高まっているとは感じません。 大人のメリットだけでなく子供のことをより考えて検討すべきだと思います。 まずは旧姓の通称使用の周知と更なる拡大に取り組むべきだと思います。
4285	女	60代	－	以下の記述、 イ　１「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 　２「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」について。 １は不要です。 ２の記述は中立とは言えず不十分です。 理由 ・１は旧姓の通称使用拡大しか言及していません。 結婚改姓に関して、1996年の法制審答申議論の中で「夫婦別姓の導入は、個人人格の表象たる意味を有する氏につき、その継続使用を願う声に耳を傾け、婚姻後も従前の氏を称する事を認めるもの（大森政輔　内閣法制次長（当時）　戸籍時報406号･407号）」とあったように、夫婦の氏を一つに定めることによって夫婦の一方が人格の表象である従前の氏（姓）を無くすこと（婚姻改姓すること）の不都合解消が問題解決の根本です。 同氏を希望すれば同氏にもなれ、二人共が同姓になることを必要とせず従前の姓を維持したければそれぞれ非改姓のまま婚姻することもできる制度の検討が30年来されています。夫婦同氏のみを前提とし、改姓した人の不便解消だけを取り上げることは基本計画として不十分です。 ・２では「国民の間に様々な意見がある」の例として「生活の支障」のみ記述され、「引き続き旧姓の通称使用の拡大」の取り組みを目指すことしか書かれていません。「国民の間の様々な意見」は217回国会法務委員会で審議され継続審議となっている夫婦別姓に関する3法案、1996年法制審答申案に沿った2案と旧姓の法制化の1案です。 中立的な方針とするために、これらの記載は必須です。 生活の支障はもちろん、不本意な改姓やその後の旧姓を否定される体験によって鬱など心身の不調をきたす証言が多数あげられています。選択的夫婦別姓を求める国賠訴訟も進行中で、その原告たちがジェンダー不平等社会での妻への改姓圧力による不本意な改姓や、改姓によるアイデンティティの喪失を訴えています。婚姻改姓により尊厳を失う人権問題であることが国民からの声として上がっていることも書き込んでいただきたい。 各種世論調査では結婚年齢と考えられる若い層に選択的夫婦別姓賛成が多数となっており、今そしてこれから結婚を考える当事者を考慮し選択的夫婦別姓を検討することを記述してください。

4286	団体として提出	団体として提出	101	イ　家族に関する法制の整備等　１０１ページ 　　意見　　１０１ページ　「イ　家族に関する法制の整備等」を読むと選択的夫婦別姓について触れていないのは、なぜなのか疑問です。(1)では通称使用の拡大、(2)では、選択的夫婦別姓制度を念頭に置いた文章と読み取れるが、「選択的夫婦別姓制度」という文言はない。加えて、「夫婦同氏制度の歴史をふまえて」や「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」など一部選択的夫婦別姓制度に反対の意見は文言として取り上げており、フェアーではない感を強く持った。 　そもそも選択的夫婦別姓制度については、１９９６年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申した。議論は尽くされたにもかかわらず国会がこれを放置してきた経緯がある。当時よりさらに働く女性が増え、婚姻により姓を変えることを余儀なくされ、現実に不利益を被り不自由な生活を強いられている人は少なくない。 　２０２１年６月最高裁大法廷での夫婦同氏強制「民法７５０条は憲法違反か、の判断で合憲の判断を下したが、１５人の裁判官のうち１１人は合憲、４人の裁判官は違憲の判断だった。この時最高裁は国会での論議を求めています。
4287	男	50代	101	選択的とはいえ、全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
4288	女	60代	101	家族の氏についての問題は、夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子どもの意思を無視しないで下さい。子供は反対しています。
4289	女	70代	101	夫婦別姓には、反対します。
4290	男	60代	101	現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族の在り方が多様化しています。 「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。 多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
4291	団体として提出	団体として提出	101	第3号被保険者について 　社会保障制度は、働き方に中立である必要がある。労働力不足が深刻化する中、第3号被保険者制度は、女性の賃金や労働意欲、能力活用を抑制しており、見直しが必要である。 　101ページ12行目から14行目について、「第3号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることをふまえつつ被用者保険の適用拡大を進めるとともに、就労環境の整備、育児・介護の支援策など、働きたくても働けない者への配慮をしたうえで、将来的な廃止に向けて検討を進める。」と修正するべきである。
4292	女	50代	101	親子別姓は子供に影響するので反対です
4293	女	60代	101	夫婦別姓は国全体がバラバラになり、弱体化していく元になると思います。 　子どものことを考えず、自分さえ良ければ、の発想のような気がします。
4294	女	50代	101	旧姓の通称使用を使って働いていて、何の支障もないと聞いています。 日本の戸籍制度を大切にしながら、「旧姓の通称使用」の拡大を求めます。
4295	女	60代	101	夫婦別姓反対します。
4296	男	20代	101	「１０１ｐ　１　（２）　イ　家族に関する法制の整備等」 (1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 (2)子どもが産まれたときにどちらの姓をつけるのか、子ども自身が選択できないため、選択的夫婦別姓に反対です。 (3)素案には賛同いたします。
4297	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対します。

4298	答えたくない	40代	101	婚姻後の氏を、夫婦で統一しなければならないとする現在の民法の下では、生まれながらに持つ名字を「どちらかが捨てなければならない」ということになります。それを望まない人にとっては自分が自分でなくなる感覚があり、個人として尊重されているとは到底感じられません。この民法の規定は、男女共同参画社会基本法の前文において目指すべきとうたわれ、憲法に定められた「個人の尊重」に反するものです。 「夫又は妻の氏を称する」とあるにもかかわらず、95%近くの女性が婚姻時に改姓をしており、女性の社会進出が増えた現在でも、「社会において刷り込まれた従来の価値観（姓は女性が変えるもの）はなかなか変えることができない」ことを証明しています。望む人は婚姻前の姓を使い続けられる「選択的夫婦別姓」が可能になったとしても、世間の目や社会の風当たりなどを気にして、別姓を選ぶ人が激増することはないであろうと思われます。それでも、今現在、姓を変えなければならないことで結婚をためらっている人は結婚することができるようになり、姓を変え夫婦同姓にしたい人もこれまで通り結婚できるのです。 また、基本的な考えの中で示された「家族の一体感、こどもへの影響」については、身近で聞いた話として、旧姓で活動されている議員の例を挙げます。「子どもは母親のことを旧姓で認識しており、自分と名字が異なることに全く違和感を持っておらず、家族の仲も良い」とその方は語っており、親子の氏の不一致は、個々の家族内でのコミュニケーションがしっかりあれば問題は生じないと証明されています。配偶者が外国籍で異なる氏を持つ夫婦の子どもも同様と聞きます。 さらに、基本的な考え方の中では、「国民の間に様々な意見がある」や「国民意識の動向等も考慮し」などとあり、多様な在り方や意識を尊重したいという思いが伝わってきます。身の回りに「別姓夫婦（家族）」が多少なりとも増えていけば、多様な考え方が社会に広まり、他人の目を気にせず自分の考える夫婦のあり方を実現することができるようになっていくでしょう。先に述べた別姓でも同姓でも望むほうを選べる「選択的夫婦同姓別姓制度」とも呼べる仕組みを早急に整えていくことを方針の中に必ず入れてください。
4299	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。 旧姓を使いたい方は工夫して使用されればよいのかなと思います。
4300	女	60代	101	親との姓が異なることが子どもに与える心理的影響や同姓であることで自然に芽生え育っていた家族としての一体感や絆が薄れる。子どもの姓をどちらにするか決めることが困難だし そんなことで悩みたくない。同姓だからこそスムーズだった事務的手続きに混乱を招きそう。夫婦別姓には反対です。
4301	女	50代	101	夫婦別姓反対です。 家族が同じ苗字である事は家族の一体化にも繋がる様に思う。 子供達への影響も良くないのではと思う。
4302	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」に反対します。 今回の件は、現在、仕事や結婚などに直面している世代のみで考えている節があり、子供以降の世代では戸籍も旧姓も意味のない状況になってしまうのではと考えます。一世代のみのためのものに見えます。位牌やお墓などでは物理的な煩雑さが発生し、学校や病院では家族であることの確認に手続きが増える、相続関係などはどんな手続きになるのかなど、個人や社会にかかるコストなど含め様々なリスクを含み、なおかつ予測不能ではと思うのです。いくつか書いてみましたが他にもあるでしょう。アンケートなども、「同姓・別姓」のことではなく、「選択的」がよいか否かに対しての回答なのではと解釈した方も多いのではという懸念もあります。戸籍制度に影響の出る検討になります。枝葉ごとと本筋との見極めをしていただけたら幸いです。 「夫婦同姓を維持」していただき、「旧姓の通称使用拡大」や必要あればその法制化を検討していただきたいです。既に困りごとの大半は解消できると認識しています。さらに必要な改善を進めて、業務・地位・生活・他に支障の出ない仕組みづくりがよろしいと存じます。 日本の優れた戸籍制度を世界に先駆けて継続し、「夫婦同姓維持」と「旧姓の通称使用拡大」の推進を希望いたします。

4303	男	70代	101	子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4304	女	60代	101	これまで通りでよい。
4305	男	70代	101	夫婦同姓は定着しているので変える必要はない
4306	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
4307	男	80代以上	101	家族の一体感が失われるので
4308	女	60代	101	夫婦別姓は反対
4309	男	30代	101	夫婦別姓になると子供が迷ってしまう
4310	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため困ります
4311	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4312	女	60代	101	戦後の高度成長と共に、核家族化が進み、それにより家族が崩壊し、子育て、介護の問題が起きているように思います。目先の都合を取ったことで長い歴史の中で大切にしてきた家制度を崩すことは、延いては国の崩壊に繋がると思うので、夫婦別姓はその一つになりかねないので反対です。法改正に入れないで下さい。よろしくお願いいたします。
4313	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4314	女	50代	101	選択的夫婦別姓法案に反対
4315	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4316	女	60代	101	夫婦別姓をする事により、日本古来家族形態が壊れてしまうと思います。 一つの家族が壊れる事は、地域社会しいては国の崩壊に繋がると思います。
4317	男	70代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対にやめていただきと考えております。子供への影響についてどの程度あるかきちんとした調査を参画局に求める次第です。夫婦別姓は単に夫婦だけの問題だけでなく子供を含めた家族の問題であり、子供たちの意見反映したものにしていただきたい。
4318	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。親子の名前が違うと分かりづらいでし、必要がないと思います。

4319	女	20代	101	第10分野（1）イについて、選択的夫婦別姓待ちの20代カップルとして「1996年の法制審議会答申案に基づき、選択的夫婦別氏制度を導入する」と明記する修正を求めます。1では「旧姓の通称使用の拡大とその周知に取り組む」と述べられていますが、セキュリティやマネーロンダリングの観点から、旧姓に戸籍姓と全く同等の法的効力を持たせられないことは明らかです。また、夫婦に同姓を強制しているのは日本だけですから、海外におけるトラブルをなくすことができないのも明らかです。それが故に「拡大と周知に取り組む」と言葉を濁しているのだと推察しますが、「婚姻後もそれまでの姓でいる権利を尊重してほしい」というニーズに対して、全く代替案たりえない「旧姓の通称使用」を提示するのは不誠実な誤魔化しでしかありません。このニーズに対する合理的な最適解が選択的夫婦別氏（同氏）制度であることは火を見るより明らかです。 2においては「（夫婦の氏の制度について）更なる検討を進める」とありますが、この議論の動向を一通り確認した身からすると「30年以上も検討してまだ検討すると宣うなんて、問題解決する気ないでしょう」と判断せざるを得ません。第「6」次男女共同参画「基本計画」においてすら制度導入の方針を明記できないとは、20代としては残念でなりません。そのため、私たちはこれから外国で法律婚をします。 私たちは双方研究に関わる職であり、できることなら日本で貢献していきたいと思っていますが、生まれ育った国とはいえ、国民の自己決定権を法が阻害し性差別を再生産し続ける国であり続けるなら、若者としてはこのように海の外でのキャリア形成を意識せざるを得ません。 同性婚と同様、選択的夫婦別姓は結婚適齢期という限られた期間に関わる問題であり、特に女性にとっては子供を産むか産まないかという選択にも大きな影響を与えます。今、あるいはこれから結婚をする世代の人々の声に耳を傾けた制度設計をしてほしいです。
4320	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対
4321	女	60代	101	仕事で通称の使用をしていたことも以前はありますが　問題もありませんでしたし　あくまでも　個人的なことだと思いますが　家族が同じ姓で　一つ屋根に暮らし　家族を大切に　思うことこれまでの日本の継承してきたものは守って行けたらと思います 別姓云々は　わざわざ声を大きくして言わなくても問題ないこと 旧姓が　使用できたら 法制化しといてもらえたら良いのではないでしょうか 選択的と言う言葉で　どちらでもと言うのではなく　これまでどおりの戸籍を大切にしたいと思います 家族の苗字は同じがいいです よろしくお願いします
4322	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 嫁いでも、困ります。子供も混乱します、
4323	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等１に対して 改善案として不十分であり、根本的な解決策とならないので、旧姓の通称使用の拡大ではなく、選択的夫婦別氏制度の導入を求めます。 併記が認められても、「婚姻により改姓した人の不便・不利益」は、実質的に解消していないと言えます。 むしろ、旧姓と戸籍姓の併記を余儀なくされることで、１人が２つの氏を使い分けする負担が増えたり、各システムや現場で扱いが異なる為に、事務処理側にも余計な負担が掛かります。 本名では無い氏名の使用拡大に限界が有るのは当然の事で、リスクと負担の有る方法を「周知」する事は、不便・不利益を解決する事に役立ちません。 当事者の「使えない・使い辛い・２重管理の負担が増えた」という声を押し込める事なく、抜本的な解決策を取るべきです。

4324	女	60代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。 日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
4325	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4326	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供へか心理影響や成長を考えれば、夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
4327	女	70代	101	苗字は家族を表す シンボルです 伝統は堅持 すべきです 別姓には反対します
4328	女	70代	101	選択的夫婦別せいは、親子別せいとなるために反対です。
4329	男	70代	101	夫婦別姓は成長過程の子供に多大な影響が予想される為反対です。 仕事上　問題がある人は旧姓で対応出来るのでは無いでしょうか?
4330	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。 なぜなら旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思う。
4331	女	50代	101	家族がバラバラになるかんじがします。 ぜったいはんたいします。
4332	女	20代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 日本の良い歴史だと思います。
4333	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対します。
4334	女	70代	101	反対
4335	女	40代	101	通称使用の拡大では解決できない。 名前は人格です。私は私。個人の尊厳を尊重してください。 「家族の一体感」は、同姓だから得られるものではない。 うちはすでに通称使用で夫婦別姓、親子でも姓は違いますが、とても仲がいい。 通称ではなく、別姓を選択し、生きていきたいです。 アイデンティティを軽んじないでください。
4336	男	20代	101	私は苗字を揃えた方がいいと思います。夫婦の繋がりの一つでもあると思います。
4337	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。
4338	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 また、兄弟姉妹でも苗字を選ぶことができると、日本の家族制度が崩壊してしまいます。 日本の国を守るためにも夫婦別姓には反対です。
4339	女	70代	101	夫婦別姓になると、子供が生まれた時、どちらの姓にするのか親が取り敢えず決めて、子供が判断できる年齢になってどちらの姓を選ぶのかを問うのでしょうか？私達の時代は結婚するということは夫に嫁ぐだけでは無く夫の家族の一員になるという思いで結婚しましたので、家族間で姓が違うというのは、家族という一体感が無く共同生活をしているような感覚にならないかと心配です。確かに仕事上不都合なことがあるかもしれませんが、法改正などで仕事上不都合が起きないように出来ないのでしょうか？夫婦別姓にしている国の問題点などが沢山起きていると思いますので、そういう事を明らかにして頂いてそれぞれの立場で考えて意見を聞きながら決定して頂きたいと思います。私自身は反対したいと思います。

4340	男	60代	101	夫婦親子同姓は定着しており、 原則を変える必要はありません。
4341	女	60代	101	選択的夫婦同姓は親子別姓となるため反対です。
4342	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4343	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を希望します。
4344	女	60代	101	夫婦別姓、反対
4345	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
4346	男	60代	101	101p1の2イ家族に関する法則の整備について 最高裁は夫婦同姓を合憲としています。したがって合憲である同姓を維持し、旧姓使用の法制化などで便宜をはかるのが妥当です。そうすると選択的夫婦別姓は無意味であり進めれば混乱を招くので反対です。
4347	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はない
4348	女	50代	101	夫婦別姓の反対をいたします。
4349	団体として提出	団体として提出	－	１．（2）イ　家族に関する法制の整備等について ・　『選択的夫婦別姓制度の導入が望ましい』と明記すべきである。 1996年「民法改正案要綱」に含まれていた「選択的夫婦別姓制度」について、2001年10月に「男女共同参画会議基本問題専門調査会」は「選択的夫婦別氏制度の導入が望ましい」との中間まとめを出している。しかし、それ以降の「男女共同参画基本計画」において、選択的夫婦別姓の実現は、引き続きの検討対象として、先送りされてきた。これ以上、選択的夫婦別姓に向けての民法改正を先送りすべきではなく、少なくとも2001年に立ち返り、「選択的夫婦別姓制度の導入が望ましい」と明記すべきである。 ・　民法750条「夫婦同氏強制」の憲法上の問題点 現行の夫婦同氏強制制度は、夫婦のいずれも氏を変えずに婚姻することができるという選択肢を認めていない。 なぜ、婚姻をするためには氏を変えなければならないのか、特に女性が婚姻するにあたり、婚姻か改姓かの二者択一を迫られること自体が合理性を欠いている。また、名前という個々人の人格ないしプライバシーに深くかかわる事項について、その変更を国家が強制することは、人格権ないしプライバシー権の侵害に当たる。婚姻の際に、自分の氏を名乗り続けるか否かは、自らの意思のみで選択できて然るべきである。さらに、一方当事者は氏を維持できるにも関わらず、もう一方の当事者が必ず自己の氏を失う点で、両者間に必ず不平等が生じる。以上のように民法７５０条には憲法上の問題が多々ある ・　国際社会との関係 国連の女性差別撤廃委員会は、２００３年、２００９年、２０１６年に続き、２０２４年１０月に、民法７５０条の改正を求める４回目の勧告をした。自由権規約委員会も、２０２２年１１月に同様の勧告をしている。また、米国国務省の国別人権報告書においても、毎年、夫婦同氏強制が人権侵害である旨の指摘を受け続けている。 国際的にみれば、それぞれの配偶者が相手方の同意を要せずに自己の意思のみに基づいて婚姻後の氏を選択することができず、殆どの場合に妻に改姓を強いる夫婦同氏強制制度は、明らかに差別的制度であり、「２．(1)」で述べるとおり通称使用を拡大しても差別は解消されず、夫婦別姓の選択肢が導入されなければ、人権侵害のそしりは免れない。 （2に続く）

4350	男	60代	101	・夫婦別姓が、法制化されたら、その流れで、日本の戸籍制度を破壊する方向に向かう恐れが高いから。
4351	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4352	男	20代	101	最高裁では過去2回、夫婦同姓を合憲としております。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要だと考えます。
4353	男	50代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について 基本計画には良い面もあるとかんじましたが、最近の調査では「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」わあわせると7割になります。 大多数の国民意識をふまえれば、旧姓使用は法制化することで対応すべきです。
4354	女	70代	101	夫婦別姓反対
4355	女	60代	101	夫婦別姓反対です 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4356	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、どちらかの親が子供と別姓となる為、反対。子供が複数となった場合、兄弟で姓が違う場合も出てくる。反対です。
4357	女	60代	101	結婚した夫婦は同居人ではなく、将来を一緒に歩くと決めた共同体です。親から子へ孫へと引き継がれていく大事な母体となるもので、同一の姓を名乗り、一共同体（家）としての単位を形作っていくものです。その大事な文化習慣を性差別と結びつけて否定することは論点を違えていることに他なりません。別姓を名乗りたければフランスのように婚姻関係を結ばず、同棲すれば良い話です。 結婚後も働き続け、姓を変えることで不便性や不利益を感じた経験がある身としては、対外的に必要に応じて旧姓を使用することを可とする制度を設けることで解決できます。 同性婚でも問題になる、家族として認められないことによる手術時などの不利益は、家族として認める意思をあらかじめ登録する制度を設けるなど、多様性に対応する方策はあると思われます。 婚姻関係を結んだ夫婦による選択的夫婦別姓には反対します。
4358	男	40代	101	最近の調査では同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備をあわせると7割となります。 こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
4359	女	60代	101	夫婦親子同姓は変えてほしくありません。でも旧姓を使って仕事をしている方はたくさんいます。なので、選択的夫婦別姓ではなく旧姓の通称使用を法制化した方がいいと思います。
4360	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
4361	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、苗字は家族を表すシンボルです。 日本の伝統を堅持するため別姓には反対します。
4362	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。
4363	女	60代	101	夫婦別姓はそもそも必要ないと思います。必要に応じて通称使用でいいと思います。
4364	女	20代	101	夫婦別姓には反対です。選択の自由という言葉がなにかと乱用されがちな気がします。夫婦別姓による子供への影響、反対派の多い世論、社会に与える混乱等を踏まえて旧姓使用の法制化を求めます。

4365	男	60代	101	夫婦別姓に反対です
4366	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となってしまうため反対です。
4367	男	40代	101	日本文化が疎かになってしまうからです
4368	女	40代	101	夫婦2人で同一世帯と考えれば同姓が必要だと思います。また、子供にとっても同姓の方が混乱なく生活できると考えます。 日本古来の伝統を守るべきだと思います。
4369	女	60代	101	夫婦別姓は子供が迷う原因になるので反対します
4370	女	70代	101	夫婦別姓反対です
4371	女	50代	101	子供のため　未来のために夫婦別姓導入は反対です
4372	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4373	男	80代以上	101	夫婦別姓反対
4374	女	20代	101	夫婦親子同姓は定着しており、今更変える必要を感じない。また、同姓にするのが大変だからという方のために、旧姓使用を法制化をすすめていただきたい。
4375	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4376	男	60代	101	夫婦別姓になると子供が誰の子かわかりなくくなります。例えば、兄弟で違う姓になると兄弟かどうか、同じ親の子供かどうかもわからなくなります。 夫婦親子は同姓にすべきです。 旧姓使用については、使用したい時だけ使用できるように法整備すれば対応できると思います。
4377	女	60代	101	夫婦別姓は反対です
4378	女	50代	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 ・夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要ありません。
4379	男	60代	101	旧姓を使用したい時だけ使用できるようにすれば良いので、家族の存在意義を根本から崩す夫婦別姓には反対です。
4380	男	60代	101	私は、戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
4381	女	50代	101	（1）　子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4382	女	70代	101	（1）　子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4383	女	50代	101	家族の苗字は一つであるべき。 大人の勝手で子供に我慢・影響及ぼすと思われる

4384	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はなく、伝統を守る点からも、別姓には反対てす。別姓が必要な場合のみ申請式で許可するなどの個別対応ができるような法制度化を十分に検討して頂きたいです。
4385	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。 夫婦親子同姓は家族として安心感や強い絆が生まれると思います。
4386	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別の苗字になることになるので反対です。
4387	男	60代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について 大筋でよくまとまっていると思いますが、苗字は家族を表すシンボルです。転倒は現実すべきものですから、別姓には大反対です。
4388	女	70代	101	大人は別姓を選べても子供は選べない そんな制度は反対です。
4389	女	70代	101	令和3年の内閣府世論調査では、「夫婦の苗字、姓が違うことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し望ましくないと答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する、夫婦別姓導入は反対です。
4390	女	50代	101	日本をダメにしないためにも夫婦別姓反対です。 夫婦別姓にする意味がわかりません。 更に親子別姓になると複雑な戸籍となり、 先祖供養なども困ると思います。 旧姓使用の法制化で問題ないと思います。
4391	男	70代	101	選択的夫婦別姓について反対です。家族がバラバラになる気がします。
4392	女	80代以上	101	子供の精神に影響があると思い、夫婦別姓は反対です。
4393	男	20代	101	名字は家族を表すシンボルだと思う。 昔からの伝統は堅持すべきと思う。 だから、別姓には反対します
4394	女	30代	101	夫婦別姓は親子別姓になってしまい、家族の繋がりが希薄になってしまう。旧姓使用の拡大化をすすめてほしい。
4395	女	70代	101	親子で別姓となることもある、夫婦別姓に反対です。
4396	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は家族の一体感がなくなり、ますます離婚が多くなるのではと思い反対です。
4397	女	70代	101	夫婦同姓のまま、旧姓使用の制度化を進めるべきで、 選択的夫婦別姓は反対です。
4398	女	50代	101	夫婦別姓反対

4399	女	40代	－	イ 家族に関する法制の整備等 (1) 「～引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 (2)「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」 この部分について、旧姓使用の拡大ではなく、夫婦別姓を選択できる制度へ変更すると明記してください。 私は法律婚をして、生まれたときから使っている氏が旧姓となりました。そのため旧姓使用をしておりますが、新姓と旧姓の使い分けが必要で、なりすましができる危うさを日々感じます。それに本人確認が必要なときほど戸籍姓のみである場合が多く、旧姓使用には限界があると考えます。さらにいつどのような場合にどちらの名前を使ったのか確認するため手間もコストもかかります。これらは私の氏が変わらなければ、ぶつかることのない壁ばかりです。 また先の国会で、選択的夫婦別姓実現のための民法改正へ審議入りしたにもかかわらず、そのことが全く無視されています。 さらに昨年10月に国連女性差別撤廃委員会の日本審査で夫婦別姓が選べないのは条約違反とする4度目の勧告が出されたにも関わらず、こちらも一言も触れられていません。 世の中の情勢をきちんと受け止めてください。そして、選択的夫婦別姓の実現に向けて民法改正を目指すようはっきり明記してください。 民間の調査で、法改正を待って事実婚をしている人が58.7万人いる、という調査が今年4月に出ました。また、今、法律婚をしている人でも、法律が改正したら別姓にしたい人が934万人いる、という調査結果もあります。望んでいる人がいるこの選択的夫婦別姓制度を無視するのは、国のあり方として正しいことでしょうか？ 婚姻の平等は憲法14条にも書かれている権利です。憲法を守る、平等を守る国であることが国として正しいあり方だと考えます。
4400	男	60代	101	家族としてありつつ、親と姓の違う子供となると子供の精神や成長にも影響しかねないと思う。夫婦別姓は反対です。
4401	女	60代	101	親は自分で夫婦別姓を選び、子どもは選べない。 家族がバラバラになる、選択的夫婦別姓は反対
4402	男	60代	101	夫婦が別姓だと子供たちも困惑しますし、先祖の供養などもややこしくなるので別姓を反対します
4403	女	70代	101	なぜ今少数派の選択的夫婦別姓をしなくちゃならないのか、 仕事上の旧姓使用の制度化を進め、夫婦同姓は維持すべき、 夫婦別姓は反対です
4404	男	60代	101	見本にならない他国の真似をすべきではない選択的夫婦別姓は絶対反対です。
4405	女	70代	101	選択的夫婦別姓は反対です。日本の伝統がなくなってしまいます。
4406	女	40代	101	海外の夫婦別姓の国をみていると、誰の子供なのか、誰が親なのか、わからなくなっていく国をみました。 日本はこれまで、姓を大切にし、自分がどこの子孫なのか、また、先祖が誰なのかわかる制度を長年続けております。 先祖供養や、親子関係の混乱を避けること、また、この伝統・文化を守っていくために夫婦別姓を反対します。

4407	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子関係が複雑になり、先祖との関わりもスッキリせず、しかも自分の出自が不明になり、アイデンティティの確立も不安定になります。結婚前の姓を使うのは仕事関係で維持すれば良いと思います。
4408	女	70代	101	素案は賛同出来る内容です。 選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4409	女	80代以上	101	家族のシンボルの苗字、日本の伝統を堅持すべきで、夫婦別姓は絶対反対です。
4410	男	70代	101	家族の名字一つがいい。　夫婦別姓反対します
4411	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4412	女	60代	－	国民が必要だと思うことを、迅速に行って下さい。
4413	女	60代	101	最近の調査では同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせて7割になります。国民世論を踏まえた制度にするべきです。
4414	男	60代	－	国民が必要だと思うことを、迅速に行って下さい。
4415	女	70代	101	夫婦間別姓反対
4416	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
4417	男	30代	101	夫婦別姓に反対です
4418	女	20代	101	私は、夫婦別姓に反対です。なぜなら、子供をつくらない場合には当人同士なので良いかもしれないが、子供ができた場合にどちらの姓にするのか家族全員の姓がバラバラだと子供が成長したときに違和感があると思うからです。中国や韓国に合わせて行く必要はないと思います。日本の文化を大切にしてほしいです。
4419	女	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルであります。伝統は堅持すべきなので、別姓には絶対に反対です。
4420	女	60代	101	夫婦別姓は親子が別姓となるため、混乱をきたすと思います。 子どもも混乱し精神的影響も考えられます。 夫婦別姓に反対です。
4421	女	40代	101	夫婦別姓だと家族だと証明するのが大変になる他、こどもへの影響も心配です。 仕事や生活上の利便性を考えると、 夫婦同姓で、旧姓の通称使用程度でいいのではないかと考えます。
4422	女	20代	101	選択的夫婦別姓について反対です。 親子別姓になる可能性があり、疎外感があるように感じます。夫婦同姓を行なってきた日本の伝統・文化をなくしてほしくないと思います。 もし仕事等で不便を感じている人がいるのであれば、旧姓使用の制度化で解消していってほしいなと思います。

4423	女	50代	－	働く大人の不都合（旧姓の通称使用）で、家族の姓がバラバラになる影響力の大きさは計り知れません！家族解体でしかない。子供が目の前で、お父さんかお母さんの名前どちらが良い？と両親に残酷な問いをされて苦しんでるのが目に見えます。 前の世論調査にも子供は反対意見が多数であった。大人の勝手でしかない。地方行政の業務手続き職員への負担も含めて悪い影響力の方が多い！ 働く女性のために雇用主が努力するのみ。旧姓使用の法整備に留まるのみと感じています。 我が子も反対しています！家族・家系がおかしくなる。先祖供養や墓などにも未来永劫悪影響です。
4424	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4425	女	60代	101	選択的夫婦別姓は次のような観点から反対致します 1 選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対 2 夫婦、親子同姓は日本国民に定着しており、原則的に変える必　要がない 3 夫婦別姓は子の姓が出生毎に決まるので争えば家事審判にかかる可能性がある 4 通称使用で旧姓が使用できるので不便はない為、夫婦別姓の必要性はない （パスポート、銀行口座、住民票、免許証等も旧姓でとれる） 5 夫婦別姓がひいては戸籍制度の崩壊に繋がりかねない
4426	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対 日本古来の物だから。
4427	女	70代	101	夫婦別姓に反対です
4428	男	20代	101	夫婦別姓に反対です
4429	女	50代	101	夫婦別姓に反対
4430	女	50代	101	夫婦、家族が同じ姓を名乗る事が家族としての意識が深まり、ご先祖様を敬うという日本人の素晴らしさ、それが自分自身の誇りにも繋がると思います。結婚して主人の家の人間になった事が、実家を捨てる事とイコールではないです。想いは変わりません。 仕事上不便がある場合は、旧姓のままで良いように、制度を整えたら良いと思います。 女性が実家の姓を継ぐ人がいなくなるという切実な想いがある場合は、男性が姓を変えれば良いし、実際、私にも男性が妻の姓を名乗っている友人も数名います。 私の実家も継ぐ人がなく、いずれなくなります。寂しさはありますが、長い歴史の中で、それも自然の摂理の一つと捉えています。 子供たちには、ご先祖様を大切にする日本人として誇りを持って生きて欲しいです。 夫婦別姓にして、社会が混乱する事を支持出来ません。
4431	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4432	女	70代	101	すでに旧姓の通称使用を使って、仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。夫婦同姓は日本古来からの家族は家族の苗字を使うと言うのが戸籍制度に根差した日本人の知恵だと思います。
4433	女	70代	101	選択的夫婦別姓となった場合、親子が別姓になるため、この制度に反対します
4434	男	60代	101	夫婦別姓に反対です
4435	女	50代	－	夫婦別姓に反対致します。

4436	男	20代	－	親子別姓は子供である我々に悪影響です！ 別姓が導入されたら既婚家庭に（氏の選びなおしがされる）と聞きました。両親から別姓にする？と言われ「お父さんかお母さん、どっちの姓にする？選んで」と言われて両方の親の気持ちを考えると選べるわけがないのと、そもそも家族一緒が良い！祖父母を含め家族ですから。男女共同参画は良いですが、通称使用でなんの問題もないはず。子供が一番の犠牲者です。未来を背負っていくのは子供たちです！選択すらできない小さな子供の意見は無視、勝手にどちらかの親の姓に。物心ついたころに問題がでてきそうです。人間心理教育学を勉強していますが、子供たちへの悪影響（精神的）でしかありません。反対です。旧姓使用の法整備で良いのでは。 相続問題でも大問題になりそう。日本の弱体化。GHQふたたび
4437	女	50代	101	夫婦別姓には反対です 日本の文化をこれからも継続してください
4438	女	80代以上	101	素案は賛同できる内容 家族の一体感が崩れてしまう
4439	女	20代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4440	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4441	女	50代	101	選択的夫婦別姓になると家族の名前に一体感がなくなり、子供達も戸惑います。また、夫婦別姓から戸籍制度をなくすという声も聞こえます。社会の持続的な安定のため日本が守り続けてきた素晴らしい戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。旧姓は通称使用にて社会で働くことが可能になってきています。女性の立場からしても夫婦同姓で何ら問題はありません。
4442	女	70代	101	夫婦別姓には反対です 伝統は守るべきです。 敬神崇祖は私たちを幸せに導いてくださる生き方です。 夫婦別姓では 誰も 先祖のご供養はしなくなるでしょう。 夫婦同姓は国民に定着しており、 変える必要はありません。
4443	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 断固反対です。
4444	男	40代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もありますが、選択制夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
4445	女	70代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えて、夫婦同姓制度を支持します 仕事上やむを得ない事情がある場合のみ、旧姓使用法制化を利用する
4446	女	60代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備について 基本計画はなかなか良い面もあると感じましたが、最高裁では2回も夫婦同姓を合憲としました、同姓制度を維持して、改姓による不便さの解消は、旧姓使用の法制化で対応すべきです

4447	女	50代	－	早急に選択的夫婦同姓別姓を実現してください。夫婦の片方だけが子どものときから親しんできた名字を奪われる屈辱を考えたことがありますか。その手続きにどれだけの時間と労力を奪われることでしょう。通称や旧姓の使用拡大など求めていません。他の国々はどんどん法改正したのです。女性差別撤廃委員会から何度も何度も勧告を受けてまだ導入しないとは、どういうことですか。元々婚姻しても名前を変えない国はいくらでもあるのです。それらの国で子どもが困っていますか。全く困っていません。親の離婚再婚で無理やり改姓させられる子どもの気持ちを考えたことがありますか。名前を変えないことこそ人権尊重なのです。一刻も早く実現してください。
4448	女	50代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」の「1 」の項目について、 最後の文「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じること のないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 この部分を、「選択的夫婦別姓制度の導入に取り組む。」に修正してください。 理由：通称使用の拡大では、改姓により本来の姓を失うというアイデンティティの問題も、２種類の名前を使い分ける様々な苦労も、何も解決しません。 私自身、法律婚を望みつつ、改姓をしたくないため事実婚の状態でいます。しかし旧姓の通称使用の拡大が進んだところで、法律婚はできない（したくない）と思っています。
4449	女	60代	101	選択的とはいえ すでに結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれるため 国民に影響が大きく混乱が予想されるため　別姓には反対です。
4450	男	40代	101	夫婦別姓は反対です。 もうこれ以上、日本を壊さないで下さい。 家族をつなぐ良き伝統は守って下さい。 お願いします。 どうしても事情のある人だけ、旧姓を使用すればいいようにして下さい。 制度を変えるのではなくて、日本人が日本人の誇りを取り戻すことの方がよっぽど大事だと思います。
4451	男	30代	101	夫婦別姓については反対です。多様な時代だからこそ 苗字を一つとした同姓家族の意味は大きいと考えます。仕事上の必要性ならば旧姓の通称使用の拡大を希望します。
4452	女	40代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。様々な面において混乱を招くことになるため夫婦別姓には反対します。
4453	男	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4454	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
4455	女	80代以上	－	天皇家はやはり男系で
4456	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持するべきです。夫婦別姓は反対です。
4457	女	70代	101	本年、別姓についての子供アンケートが報道されました。半数が反対でした。家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子供の意思を無視しないで下さい。子供は反対しています。
4458	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対致します。

4459	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4460	女	30代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4461	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4462	女	50代	101	旧姓使用法制化は賛成ですが、夫婦別姓は反対です。理由は夫婦別姓制度が親子別姓に繋がり子どもへの影響が懸念されるからです。
4463	男	50代	101	同じ苗字であることが家族の繋がりを保つ大切な要件であると考えます。別姓には反対します。
4464	男	60代	101	家族の名字は一つがよいです。家族同姓の中で育まれる、子供達のアイデンティティを守りたい。 名字はどっちにする……おかしいと思います。 今の「夫婦同姓」維持を望みます。
4465	女	50代	101	男女別姓を反対します。 結婚をして、その家に入り同姓なり、ご先祖から繋がっていくのは、自然の事で別姓にするなら、結婚しなくていいのではないかと思います。
4466	女	20代	101	「選択的夫婦別姓は、親子別姓ともなり、反対します。 お墓の問題、仏壇の問題もあり、外国と日本の伝統は異なると思います。 崩すべきでない伝統かと。 旧姓など必要な方は、ニックネームで、事足りるのではないでしょうか。旧姓使用の場合は、制度化対応で、お願いします こどもへの影響も、複雑になります。 ですから、夫婦別姓は反対です。現状、変更する必要は、何もありません」
4467	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4468	男	50代	101	「選択的夫婦別姓は、親子別姓ともなり、反対します。 お墓の問題、仏壇の問題もあり、外国と日本の伝統は異なると思います。 崩すべきでない伝統かと。 旧姓など必要な方は、ニックネームで、事足りるのではないでしょうか。旧姓使用の場合は、制度化対応で、お願いします こどもへの影響も、複雑になります。 ですから、夫婦別姓は反対です。現状、変更する必要は、何もありません」
4469	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4470	男	70代	101	結婚をして姓が同じになる事で夫婦の一体感が生まれると考えます。また、夫婦が別姓だと結婚したと言う意識が薄く、同じ籍になった気がしないと思います。
4471	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4472	男	70代	101	家庭のかたまりとしての姓は一つであるべきであり、夫婦別姓には反対です。特に子供にとっては姓が異なる兄弟は家族としてのまとまりに欠けると思うし、友達付き合いも迷うと思う。 また、大人にとっては旧姓の通常使用運用で、社会的慣例上も問題はなく、充分と思う。
4473	男	70代	101	家庭崩壊するので反対です

4474	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4475	男	10代以下	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、姓を改めることによる不便さの解消には旧姓の通称使用を法制化することが必要です。
4476	女	50代	－	選択的夫婦別姓を早く法整備してください。 苗字の変更は人権侵害です。選べるようにしてください。
4477	女	50代	101	101p1(2)イ 家族に関する法制の整備について 夫婦や親子において同姓である事が自然な状態として定着しており、ほとんどの国民が問題にしておらず、ましてや求めてもいません。 よって、選択的夫婦別姓に反対です。
4478	男	60代	101	素案では、「（２）具体的な取り組み」の「イ 家族に関する法制の整備等」の「項目１」で、旧姓の通称使用についての方針が記述されており、「項目２」で、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方について記述されている。旧姓の通称使用にはさまざまな限界があることが明らかになっており、まず取り組むべきは、夫婦の氏に関する具体的な制度としての選択的夫婦別姓制度の導入であることが、すでにさまざまな議論に基づき、最も経済的・合理的な解決策であることが示され、多くの国民の支持を受けている。旧姓の通称利用についての記述は（これは選択的夫婦別姓制度導入後も、一定のニーズがあるだろう）「項目２」に移し、「項目１」では、夫婦の氏に関する具体的な制度として、「選択的夫婦別姓制度」という言葉を明記し（こそこそ隠さず）、その導入に取り組むことを明記するべきである。 近年の世論調査の結果や、直近の法務委員会での議論の進展などを踏まえ、前回の「第5次男女共同参画基本計画」よりも進んだ内容となるべき「「第６次男女共同参画基本計画」素案の該当部分の記述が、一字一句前回の記述と変わりないままというのは、男女共同参画局の怠慢と謗られても仕方がない、恥ずべきことである。 1996年度の法制審議会の答申を受けて、選択的夫婦別姓が法制化されることを信じ、私と妻が1994年に事実婚をして以来、法律婚することができないまま31年が経過した。夫婦ともに研究職・専門職として、それぞれの姓で社会的な貢献を果たしてきた。また、長男は、なんら問題なく成人し、社会人として巣立っていった。夫婦別姓であることに、家族として問題がないことは（当たり前だが）、身をもって証明してきた。世界で唯一別姓での法律婚ができない国であること、これに対し国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告が繰り返されても、なんら実効性のある対策を行わないこと、ジェンダー指数で下位に低迷していることなど、国際社会の中で、男女共同参画の面で日本は取り残されガラパゴス化している。この現状を、若い世代のためにも、早急に改善する姿勢を、この計画の文章にはっきりと示していただきたい。
4479	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。 家族は同じ名字でないと、子どもはどうなるのでしょうか？
4480	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子で別姓となるので反対です。
4481	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4482	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。

4483	女	50代	101	夫婦別姓は絶対反対します。 いまのままで何不自由なく会社でやってる結婚した女性は多いです。旧姓のままで普通に過ごせてますし。お客様も問題なし 。制度を変える意味が純粋な日本人にはないと思います。戸籍制度は変えたらいけません。日本人としての家族構成が希薄になります。
4484	女	60代	101	夫婦別姓の利点が、わからない。 行政手続きが複雑になりそう。 夫婦同姓で40年、不便を感じない。 ので、夫婦別姓に反対します。
4485	男	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓に反対です。
4486	男	40代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消するべきです。
4487	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度の導入について、法務委員会で法案が審議されたことも踏まえて具体的な記述を含めてください。 私は現在、名字を変えないために夫と事実婚関係を築いています。 お互い一人っ子、珍しい名字で友人からも名字で呼ばれる、学生時代に論文を出した、など様々な要素が重なって、名字に強いアイデンティティを感じています。 事実婚という形でも親族や友人たちは夫婦と見てくれていますが、今後公的な場面で夫婦と認められなかったら、と考えるとやはり不安です。 夫婦別姓を選択して、互いの名字を変えずに法的に夫婦となれることを切に願っています。
4488	女	50代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や、社会生活をしている方は大勢います。 旧姓で国家資格等は登録できるので、多くの不便は解消されています。 「選択的夫婦別姓」ではなくて、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
4489	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。
4490	男	50代	101	旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
4491	女	70代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと考えます。
4492	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度の実現を希望します

4493	女	30代	－	私は、事実婚のパートナーとともに子供を育てている30代の女性です。第10分野の1、家族に関する法制の整備等、に関連し「選択的夫婦別姓」の実現を強く支持します。 １．私の経験 5年前に結婚が決まり、姓を変えるのが心から憂鬱でした。また結婚に伴い転職も必要でしたが、その転職先で旧姓を使える保証はありません。一方夫にも同様に姓を変えたくないという意思があり、話し合いの末やむなく「事実婚」をしました。ちょうど2021年、選択的夫婦別姓について最高裁判決が出る時間だったため、一旦事実婚にし、選択的夫婦別姓が実現したら入籍しようと希望していました。しかし判決は合憲、政治においても導入の機運が何度も持ち上がり消えていき、失望しました。その後第一子が生まれた際も、事実婚状態を継続しています。 ２．不平等と負担 姓の統一を強制する現制度は、事実上主に女性に対して、生まれ持った名前を保持する権利を制限しており、人生の様々な場面で負担を強いています。名前とは、その人のアイデンティティであり、仕事や人間関係などに深く結びつくものです。変更には手続き的・心理的なコストが伴います。 改姓したいと思う女性もいますが、そうではない女性ももちろんいます。実際、私の友人でも、女性が変えるという空気の中で仕方なく改姓した人達は少なくありません。 さらに、仕事では旧姓使用していたとしても、転職した場合や公的書類の手続きの中で、結局旧姓が認められない場面も多くあります。自分の名前で生きていく事が男性には当然認められるのに、女性は条件付きです。その違いは不平等だと思います。 3. 子供への影響 「家族の絆が壊れる」という論もしばしばあがりますが、私自身は、姓が異なることは絆や愛情の強さとは無関係だと日々実感しています。結局、家族の絆というものは姓と関係なく、各家庭によることです。 現在でも、国際結婚、離婚再婚等の事情で片親と姓が異なる子供は多数存在しています。そうした家庭の全てにおいて「家族の絆が壊れている」とする意見は、見当違いです。 「選択的夫婦別姓」が導入されることにより、結婚における不平等が是正され、男女双方が自身の名前を尊重されながら家庭を築く社会が実現すると信じています。
4494	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4495	男	60代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 国民の7割が夫婦同姓維持をし支持しているので選択的夫婦別姓を進めるのは民意に反していると言ってよい。また、選択的夫婦別姓は親子別姓になってしまいます。したがって選択的夫婦別姓には反対です。結局必要なのは旧姓利用可能な範囲の周知と拡張であることです。
4496	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4497	女	60代	101	友人との会話で、夫婦同姓で困っている…と話題になった事はありません。 お墓やお位牌に「〇〇家」とあるので、その家の一員である事を実感します。この素晴らしい伝統を守るべきです。
4498	女	60代	101	選択的夫婦別姓は家族がバラバラになり子どもの不安をあおるように感じます。日本の文化、社会にはあっていないというのが私の周りの方々の意見でもあり、反対いたします。

4499	女	50代	101	旧姓を使っていける制度を整備していけば夫婦別姓にする必要がないと思う。夫婦別姓で名乗る様になると夫婦で違う姓を名乗り、日本の社会のなかで通ってきた家の制度が混乱していくようにおもえる。
4500	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4501	男	30代	101	選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊でしかない。 また、生まれた子供の姓はどうなるのか。 家族の一体感が失われ、 国民の団結力すらも失われます よって選択的夫婦別姓には断固反対です。
4502	男	20代	101	選択的夫婦別姓に断固反対です 戸籍制度の破壊である
4503	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」に断固反対です。 選択的だから良いは詭弁です。 それは「強制的親子別姓」に他ならない。 私も息子に「お父さんとお母さんが別々の姓にしたらどう思う？」と聞いたところ、「絶対に嫌」と返ってきました。 親子が家族として同じ姓を名乗る。 姓は家族の名前なのですから当然の感情です。 個人のものではありません。 もし同姓で仕事等に不自由があるとすれば旧姓を使えるように法制化するのが筋です。 親族の繋がりを薄めて核家族化し、更に核家族から個人へと社会の仕組みを変えていって、どうやって少子化対策をするのですか？ 日本人の良さを無くそうとする「選択的夫婦別姓」は絶対にやめてください。
4504	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。日本国の礎となる家族制度の根幹を揺るがしかねないと思います。目先の自由や見せかけの平等性、利便性にとらわれて、国民性という大事なものを失うのではないかと危惧しております。
4505	女	40代	101	選択的夫婦別姓は子どもの視点からは強制的別姓であること。日本国の伝統文化や戸籍制度の破壊に繋がること。 現在において婚姻後の旧姓使用は格段に認められている社会が既に実現されていること。どこをどう考えても選択的夫婦別姓は必要性がないと考えます。
4506	女	70代	101	家族崩壊を目的にした夫婦別姓には反対です。 子どもに親のどちらの姓を名乗るかなどを 負担をかけることは絶対やめて頂きたい
4507	男	70代	101	選択的夫婦別姓制度とすると、二人の間に生まれた子と両親のどちらかが必ず別姓になる。また二人以上の子が生まれた場合、子供同士の姓が異なる場合も生じる。夫婦、子供で構成される家族の姓がバラバラになることは家族の一体感を阻害し、社会的には家族であることの認識をわかりにくくするリスクをはらんでいる。 現在同姓にせざるを得ない中での不具合があることは理解できるが、通称利用により大多数は解決でき、また導入による上記リスクの日本社会への影響は計り知れず、また予測できないことも多く、選択的夫婦別姓制度の導入に反対する。

4508	女	60代	101	夫婦別姓には、基本的には反対いたします。 姓は、家族であることの象徴であると考えますし夫婦親子同姓の原則を変える必要が感じられません。 子どもへの、心理的影響なども考慮し 夫婦同姓制度を維持していきながら、旧姓使用による仕事上の不便を解消していけば良いのではないでしょうか。
4509	男	70代	101	旧姓の通称使用の拡大を求めます。 選択的夫婦別姓は日本の伝統にもとづく家族関係、家族そのものを崩壊させていく危険性が高いとかんがえます。
4510	答えたくない	40代	101	夫婦別姓は家庭内で別姓になり、子供の発達段階において影響が出る
4511	男	60代	101	苗字は、家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。 子供への心理的的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持してほしいです。
4512	女	50代	101	親子で別姓になるのは反対です。 今までで何がいけないのか疑問です。メリットも感じない。
4513	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。 苗字は、家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきと強く思います。選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも、別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て、混乱することが予想される為、別姓には強く反対致します。さらに、子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。最高裁は、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には、旧姓使用を法制化する事が絶対必要です。
4514	女	60代	101	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではないと思います。同姓を維持しながら、旧姓の通称使用の選択肢もありそれで充分対応できています。 仕事は結婚しても旧姓の通称使用、 家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。 日本の国の文化に馴染んでいる夫婦同姓制度は家族の一体感を表す大切な制度です。 選択制であれ、夫婦別姓制度は、生まれてくる子供にとっては、強制的夫婦別姓となります。 兄弟で名字が違ったり、少子化の昨今、結婚前から子供が生まれたらどちらの姓にするかで争いが起き、結婚へのハードルがさらに高くなることも容易に予想されます。 よって、私は選択制夫婦別姓に反対します。
4515	女	50代	101	同姓を維持しながら、仕事上では旧姓を使用する選択肢もあります。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うのがよいと思う。 子供と親の名字が、違う事は賛成できない
4516	女	70代	101	夫婦別姓になったら、子供はどちらの性を名乗るのでしょうか？兄弟で性が違うというのは、いかがなものかと思います。

4517	男	60代	101	p101 1(2)イ家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊でしかありません また、生まれた子供の性はどうなるのか 家族の一体が失われ、国民の団結力すらも失われます よって選択的夫婦別姓には断固反対します
4518	女	70代	101	夫婦別姓は断固反対です。 家族の崩壊がもう既に進んでいます。 個人の自由が尊重され、思いのままに生きることが推奨されて、忍耐や我慢はしなくて良い今の流れで、家族はバラバラになり、ひいては日本の崩壊に繋がっていきます。 夫婦別姓は日本崩壊とは関係ない様に思われますが、そこから出てくる問題は深刻な物になってゆくと思われます。
4519	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、家族間の絆が弱まり、家庭崩壊の一因となるため反対です。
4520	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。子どもへの影響を考慮すれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用を法制化することが必要と思います。
4521	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となり反対です。 夫婦同姓で旧姓通称使用拡大を望みます。 親子間で姓が異なることは子供の精神に不安を感じさせるものと思います。
4522	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、子供の姓をどうするかの課題がクリアになっていないため、反対です。
4523	女	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。仕事上の不便などは旧姓使用を制度化することで解消できます。旧姓使用の制度化を進めるべきです。
4524	男	40代	100	基本認識 　社会保障給付に関する取組が多いことから、社会保障費の現状と今後の見通しについて記載し、社会保障費の適正な使用を促してはいかがでしょう？
4525	女	60代	101	［旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。］ ［戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。］ とありますが、いったいいつまで検討しているのでしょうか。夫婦同姓を強いる婚姻制度は人権侵害であり、世界でそんな制度を強制しているのは日本だけということはみなさまもご存じでしょう。別姓を選ぶことになっても戸籍制度は崩壊しない改正案が出ているのに、一部の言説に引っ張られ、政府、自民党は選択制夫婦別姓を推進することができない。男女共同参画を推進する側が女性の人権を侵害する制度の温存をいつまで黙殺しているのか。 それを続けるかぎり、男女共同参画社会は実現しません。
4526	男	60代	101	夫婦別姓は混乱の原因になります。事業所で旧姓が都合がいいなら、その通りすればよろしい。 自分の都合の為に他の国民を巻き込まないで欲しい。

4527	女	40代	－	女性の社会進出を阻止しているのは、旧姓を通称として生活ができない不便さではありません。 婚姻により、改姓を強いられている事が要因です。 家父長制が廃止され約８０年が経過した現代においても、女性の改姓を常識とする社会が継続されており、女性の社会進出の妨げになっている事は明らかです。 婚姻の平均年齢は３０歳となりました。 生まれて３０年近く自他ともに「自分」という存在を認識する呼称であるにもかかわらず、夫婦どちらかが改姓しなければ国として“夫婦と認めない”とする婚姻制度によって、それを失うことになるのです。 自身を認識する呼称が、戸籍から排除され、身分証明書で括弧書きにされ、社会からは本名ではなく通称と言われるのです。 それでは存在自体を否定された思いに至る事は当然ではないでしょうか。 通称使用の拡大は、女性が改姓する事を常識とする社会を否定せず、継続させようとしている行為であり、男女共同参画に反した行為だと考えます。 不便は解消された、だから改姓をしたくない等、言語道断。 「我儘だ」、「責任感のなさの表れだ」「子供を苦しめる気か」「そんな嫁は嫌だろう」「それを主張できる収入はあるのか」という意見が絶えず発せられ続ける現状を温存する行為に他なりません。 改姓をしたくない者を改姓させ、その改姓による不便を解消する。 なんと馬鹿馬鹿しい発想なのでしょう。 私は、どこの団体にも所属していない40代会社員　共働き夫婦の改姓を経験した女性です。 95%という驚異的な偏りは、性により役割が固定されている、慣習的な差別であることは明白です。 政府はどこを見て誰のために政治を行っているのでしょうか。
4528	女	60代	101	夫婦別姓反対です。 苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。 別姓に反対します。
4529	女	20代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4530	女	20代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4531	女	20代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。

4532	男	30代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4533	女	20代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4534	男	30代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4535	女	60代	101	夫婦別姓反対 夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はありません。
4536	女	50代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4537	女	60代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4538	男	40代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4539	答えたくない	20代	101	別姓を名乗りたい人の中には苗字等の変更の手続きが大変だと言うところもあるとおもわれるので、そこら辺の煩わしい手続きを簡略化できるといいと思う
4540	男	50代	101	1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4541	女	20代	101	1（2） イ家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4542	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、家庭の不和を必ず引き起こします。私は家庭を守る母として、断固反対します。 長男が生まれたとき、父方の祖父母は当然、自分の家の姓を継いでほしいと願うものです。これは人として当たり前の感情です。 そのような中で、もし長男が母方の姓を名乗ることになれば、家庭内で深刻な対立が生じるのは避けられません。だからこそ、私は強く反対します。

4543	女	40代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば､夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4544	男	80代以上	101	私は、選択的夫婦別姓に断固反対します。 日本には古来から戸籍制度があります。戸籍は単なる記録ではなく、親から子へと受け継がれる「家族のつながり」を示す大切な基盤であり、自分のルーツを辿ることができる、世界でも特有の制度です。これを守ることは、日本の文化と伝統を守ることに直結します。 しかし、選択的夫婦別姓が導入されれば、この戸籍制度は大きく揺らぎ、崩壊の道をたどります。姓が分かれることで家族の一体感は薄れ、戸籍の記録も複雑化し、先祖や血のつながりを辿ることが難しくなります。 さらに、戸籍が曖昧になれば、その人が帰化した外国籍の出身なのか、純粋に日本の血を受け継ぐ者なのかも不明確になります。これは国民の身分の安定性を損ない、ひいては選挙や国政にも影響を及ぼしかねません。 戸籍は、日本という国家を支える土台であり、国民の証そのものです。だからこそ、私は日本の伝統と国の未来を守るために、選択的夫婦別姓に断固反対します。
4545	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、家庭の不和を必ず引き起こします。私は家庭を守る母として、断固反対します。 日本社会では、家族が同じ姓を名乗ることによって「家」としての一体感を守り続けてきました。姓は単なる呼び名ではなく、代々受け継がれる「誇り」であり「絆」です。特に長男が生まれたとき、父方の祖父母が孫に自分の家の姓を名乗ってほしいと願うのは、自然で当たり前の感情です。 もし、長男が母方の姓を名乗ることになればどうでしょうか。父方の祖父母との関係に亀裂が生じ、夫婦の間にも対立が生まれるのは避けられません。家庭の中に不信感と不満が積み重なり、やがて深刻な不和へと発展していくでしょう。 「家族の調和を守ること」こそ、子どもにとって最大の安心です。選択的夫婦別姓は、その基盤を根本から揺るがす制度です。私は母として、妻として、そして日本の伝統を大切に思う一人として、これに強く反対します。
4546	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度のまま、旧姓の通称使用の拡大を希望します
4547	男	20代	101	選択的夫婦別姓に、私は断固反対します。 兄弟で姓が異なる――それは家族の姿としてあまりにも不自然です。家族が同じ姓を名乗るからこそ「一つの家」としての絆が生まれ、支え合い、守り合うことができます。姓が分かたれるなら、その一体感は失われ、家族はバラバラになります。 さらに、姓の選択をめぐって夫婦や祖父母との間に必ず摩擦が生じ、家庭に深刻な対立を引き起こします。家族を守るはずの制度が、逆に家庭の崩壊を招くのです。 私は母として、そして日本人として、家族の絆と社会の安定を壊す制度には決して賛同できません。選択的夫婦別姓には、強い意志をもって断固反対します。

4548	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓、断固反対！ 兄弟で姓が違う――そんな家庭に「家族の一体感」はありません。家族が同じ姓を名乗るからこそ、心はつながり、家は守られてきたのです。姓を分ける制度は、家族をバラバラにし、家庭に対立を持ち込みます。 家族を壊す制度はいらない！ 家庭を乱す制度はいらない！ 子どもを迷わせる制度はいらない！ 私は母として、そして国民の一人として、強い意志をもって訴えます。 選択的夫婦別姓に、断固反対します！
4549	男	50代	101	私は、選択的夫婦別姓に反対します。 まず、姓に関する不便さについては、すでに「通称使用」の仕組みが整備されています。仕事や社会生活において旧姓を使いたい場合でも、その制度を活用すれば充分に対応できます。したがって、新たに戸籍制度を揺るがすような法律を導入する必要はありません。 さらに、日本には世界でも特有の「戸籍制度」があります。戸籍は単に個人を記録するものではなく、親子や祖先とのつながりを明確にし、国民のルーツを辿ることを可能にする大切な制度です。これは日本の文化と社会を支えてきた基盤であり、守るべきものです。 もし選択的夫婦別姓が導入されれば、家族の姓が分かれ、戸籍の一体性は損なわれます。その結果、家族の絆が希薄になるだけでなく、戸籍制度の根幹さえ揺るがしかねません。 すでに不便を解消する方法は存在しており、新制度の必要性は乏しい。だからこそ、私は日本独自の戸籍制度を守るために、選択的夫婦別姓に反対します。
4550	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 子供も混乱するのでは…
4551	男	80代以上	101	イ 家族に関する法制の整備等について 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き續き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」ということに賛同すると同時に、その根拠を明確にするため、「旧姓の通称使用も法制化」を求めます。

4552	女	20代	101	選択的夫婦別姓がどれほど危険な法案であるのか、国会議員の皆さんは本当に理解しているのでしょうか。 私は強い怒りと失望を覚えています。 通称使用制度を整えれば十分に不便は解消できるにもかかわらず、なぜあえて日本の戸籍制度を壊す方向に進めようとするのか。日本独自の伝統を守ることができない議員が、どうして国の未来を託される立場にあるのでしょうか。 この法案は、家族の絆を弱め、戸籍を揺るがし、国を混乱させ、ひいては日本の国力をも削ぐ危険なものです。背後で「日本を弱体化させたい勢力」が動いていることは明らかです。なぜそれに抗うどころか加担するような動きをしているのか、強い疑問を抱かざるを得ません。 国会議員の皆さんに訴えます。 なにも分からないまま議席に座っている余裕はありません。国民の声を真剣に受け止め、誤った法案を止め、日本の戸籍制度と家族の絆を守り抜いてください。 国を乱し、国民を苦しめる政策を推し進めるならば、必ずその責任を問われることになるでしょう。
4553	男	10代以下	101	私は一国民として、現在議論されている「選択的夫婦別姓制度」について強い懸念と反対の意を表明いたします。 家族は社会の最小単位であり、その絆を守ることは日本の伝統と安定を守ることです。自民党が再び国民から信頼される保守政党としての責任を果たすためには、選択的夫婦別姓に反対し、現行の戸籍制度を堅持することが不可欠です。 以上の理由から、私は自民党に対し、選択的夫婦別姓制度の導入に断固反対する姿勢を明確に示すことを強く要望いたします
4554	女	20代	101	1（2） イ家族に関する法制の整備等について選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4555	女	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルなので、伝統は保持すべきで、夫婦別姓には反対します
4556	女	30代	101	選択的夫婦別姓を反対します

4557	女	60代	101	氏の問題は、海外での活動ではかなりの障害になることは確かにあります（日本国内ではほぼ問題なし）。しかし、今回の法案による法改正では解決が見込めません。20年以上海外で活動してきた経験上、それは切実に感じます。問題解決できない法改正は意味がありません。問題の完全解決はパスポートへの旧姓、新姓独立表記（括弧付きの連結表記にしない）以外にないのですが（海外ではパスポート以外は信用されない）、問題解決にならない法改正が何故必要かに対する質問に法改正を強く主張する人達は答えられません。女性支援は必要と思いますが、少なくとも学術界では、ジェンダー関係なく人材が固定化してしまっており、非常に偏った意見のみが表面化、大多数の研究者の意見は行政に届かなくなりつつあります。
4558	男	60代	－	私自身60数年間生きて来ましたが何ら夫婦同姓で大半の人が問題なく生活できているのではないかと思います。世界は、グローバル化してますが日本の良き伝統(法律)、生活スタイルは残して行くべきだと思います。
4559	男	30代	101	夫婦別姓に反対です
4560	女	20代	101	選択的夫婦別姓導入はしないんですか？ 事実婚夫婦です。選択的夫婦別姓が導入されたらすぐに籍を入れます。子供もうめます。ペアローンで家も買います。早く導入してください。
4561	男	50代	101	夫婦別姓になると、夫婦の繋がりが軽薄となり家族が一つになる気持ちに影響を与えます。 又、子供にとってもよいとは思えません。男女は平等ですが役割があります。日本のよきあり方、今までの現状を変えることは良いと思いません。国際社会とは他国に迎合することではありません。夫婦別姓に反対です。
4562	男	50代	－	1（2）イ家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4563	男	60代	101	家族と言うものは社会の基本的単位であり、一つの名前であるべきです。
4564	女	50代	101	夫婦は同一姓で家族が同じ枠の中にいる安心感、一体感が必要だと思う。親子の絆を感じ個々も大切だと思うが家族の繋がりを大事にいてもらいたいと思います
4565	男	30代	101	選択的夫婦別姓には反対します。夫婦別姓は強制的な親子別姓であり、子の権利を侵害し、家族の一体感を損ない、家庭や戸籍制度を崩壊させるものです。夫婦別姓にせずとも、通称の使用拡大でほぼ対応可能です。制度を変更するにはシステムの改修が必要で、多大な費用がかかります。また、どのようなシステムになるかは分かりませんが、姓が異なる事で戸籍に載せる情報量が増え、閲覧時の見づらさ、データ入力時のミスや家系を辿る手間の増大等、懸念もあります。そして制度を悪用した犯罪も今以上に増えるという指摘もあります。夫婦別姓には利点よりも欠点が多く、必要性は皆無です。

4566	女	40代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 理由はいくつかあります。 名字は一体としての家族を表す象徴です。これを分解するので選択的夫婦別姓には反対です。 名前は大事です。愛です。 必要なら旧姓利用が可能であり、その範囲も拡大している現状を鑑みると選択的夫婦別姓は不要ですので反対です。現状を周知させることの方が仕事としてはるかに重要です。 国民の7割が夫婦同姓維持をし支持しているので選択的夫婦別姓を進めるのは民意に反していると言ってよい。したがって選択的夫婦別姓には反対です。結局必要なのは旧姓利用可能な範囲の周知と拡張であることです。 選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
4567	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。苗字は家族を表すシンボルです。別姓は子どもの混乱を招きます。 離婚後は旧姓を使用する法改正を望みます。
4568	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4569	男	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等　について 夫婦の氏は、男女共同参画の視点でなく、家族の在り方の視点で議論する事であると思います。これまでの夫婦同氏による家族、家族の一体感、子供とのつながりを重視するのであれば、旧姓の通称使用の拡大に向けた法整備を強く希望します。
4570	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4571	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4572	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓の実現を！ 58万人もの人が、選択的夫婦別姓の実現を待って、結婚を先延ばしにしているという調査結果がある。 少子化対策には、夫婦別姓を認める法的措置が喫緊課題である。
4573	女	30代	－	改姓を望まない人にとって旧姓利用の拡大は望んでいるものではなく、あくまで非改姓。旧姓拡大であれば大して現状と変わるものではなく意味がない、今は混乱の境界が変わるだけで根本解決には程遠い。 特に海外で活躍する女性については、安心して海外で働くために、Wネームは絶対に避けたい。パスポートのICチップまで生来姓だけにするのか、戸籍の名前が違くて配偶者の判断ができるのか、ICAOにルール改正を求めるのか、混乱の種は尽きない。海外で活躍する知り合いは仕方なく事実婚にしている。 海外の人に強制的夫婦同姓制度の話をすると、女性への人権意識が低いとされている国の方でも驚かれる。日本人女性がフラットにみてもらうためにも非改姓を選べる権利、自己決定権、は必ず必要。
4574	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
4575	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
4576	男	40代	101	家族の姓を一つにすることは、共同体意識を育む上で重要です。夫婦別姓導入には絶対反対です。
4577	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。

4578	男	40代	101	子どもが「なぜお父さんとお母さんは姓が違うの？」と疑問を抱くことで、家庭内の不和、争いにつながると思います。 自分は夫婦別姓制度に反対です。
4579	男	40代	101	夫婦同姓は家族の一体感を育む上で不可欠であり、日本の伝統文化を尊重すべきだと考えます。 夫婦別姓はよき環境を壊します。絶対に反対いたします。
4580	男	60代	101	夫婦別姓を制度化した場合、同じ家族の中で苗字が異なるのは、家族の一体感を損ねる事になり反対です。特に子供にとって父親と母親の苗字が違う事は自分が生まれる事が本当に望まれて来たのかどうか疑問を持つ事になると思います。まして兄弟で苗字が違ってしまったら変な壁ができて、自然な成長が望めないと思います。
4581	女	50代	－	「選択的夫婦別姓」ありきで、子どもに与える影響を無視しないでほしいです。 子供・先祖への影響について、しっかり、調査してほしいです。 未来についても、しっかり判断してほしいと思います。
4582	男	20代	101	父母で姓が違うと、子どもがいじめの対象になる可能性があります。 これからの子どもを守るため、夫婦同姓を堅持すべきです。
4583	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4584	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。 子供の心理的な影響を考えると、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用は制度化によって仕事上の不便等を解消すべきかと思います。
4585	女	50代	101	現行の制度(夫婦親子同姓)が国民に定着しており、わざわざ変える必要がない。 混乱を招くだけである。 職場などでは旧姓の使用もできる(法整備等は必要)。 夫婦別姓は様々な混乱を招き、子どもたちへの心理的不安等ストレスも計り知れない。 夫婦別姓により離婚のハードルが低くなると思う。そうなれば少子化もより一層すすむ。 現行制度から夫婦別姓に変えるのは、事務的な面など大変な費用もかかる。 普通に考えて、わざわざ夫婦別姓にするより、旧姓使用の法整備をした方が得策であると思う。
4586	男	20代	101	夫婦別姓の導入により、天皇制の崩壊に繋がる可能性を秘めているため。男系男子の系譜を崩さないようにしたい
4587	男	70代	101	提示されている文章が、改姓による不都合を解消する設定になっていない。対処法にもなっていない。通称使用で解消できない不利益に対応しようとする姿勢が初めからないのでしょうか？ 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史」とありますが、数十年の施行の実態を「歴史」といいますか？　さすればそれ以前の千年以上にわたる慣習は「歴史」とはいわない？ 夫婦同姓・夫婦別姓の併記を前提とした問題提起をしてほしい。

4588	女	50代	101	夫婦別姓について 夫婦別姓については反対の意見です。 夫婦が別の姓を名乗っていると子供はどちらの姓を名乗れば良いのか？ また、お墓は？お仏壇は？ これまで通りになるのでしょうか？ 同じ姓を名乗って一家として明確にするべきだと思います。 どうしても旧姓を名乗りたい人に対して、通り名として名乗っていくのは混乱を生まないのではないか。と考えております。
4589	女	20代	101	夫婦別姓は、実質親子別姓になるため反対です。
4590	女	60代	101	家族は同姓であって家族です。 職種によっては、別姓 は、やむを得ないですが。 原則は、変える必要は無いと思います
4591	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子の別姓ともなるため反対です！家庭崩壊も考えられます。 子供の成長や心理を考えれば、夫婦同姓制度を維持していくべきです。 旧姓使用の制度化によって、不便を解消すべきです。
4592	男	40代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4593	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら､子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大と法制化を求めます。
4594	女	40代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4595	女	20代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4596	男	70代	101	子供に与える影響を無視することは絶対に止めて欲しい。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
4597	女	20代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4598	女	10代以下	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4599	女	40代	101	旧姓使用法制化は賛成ですが、夫婦別姓は反対です。理由は夫婦別姓制度が親子別姓につながり、子供への影響が懸念されるからです。家庭の和を大切に生きたいです。
4600	男	40代	－	夫婦別姓は、子供出生時にどちらの姓を名乗らせるか夫婦間で余計な問擬が正じ、子供からすれば一方の親の姓が異なることで家族という概念が希薄化し、ひいては日本の国体を破壊することにつながることから断固反対です。

4601	女	20代	101	なぜ少数派の意見を行使しようとするのか。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表す「シンボル」であり、伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 パートナー条約レベルは各自治体で行えば良い。
4602	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
4603	男	40代	101	p101 １ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し （２）具体的な取組 イ 家族に関する法制の整備等 について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の崩壊を招くものである。 また、夫婦間のみでなく生まれた子供の姓についても混乱を招き、家族意識の低下・国民の団結力の低下に繋がり、国力の低下に繋がるものと考える。 よって選択的夫婦別姓には断固として反対する。 日本を守る意識をどうかお願いします。
4604	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。 別姓には反対です。 日本が日本でなくなってしまうことを危惧してます。
4605	男	60代	101	夫婦別姓反対します
4606	女	40代	101	シンプルに家族は同じ姓をなのるべきだと思います
4607	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
4608	男	50代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4609	女	60代	101	家族の名字は、一つが良いと思います。

4610	女	70代	－	私は74歳の地球化学の研究者です。すでに退職していますが研究活動を続けています。名前は個人のアイデンティティを示すものだと思うので、５０年近く一貫して旧姓で研究活動をして来ました。職場の理解があり旧姓使用ができましたが、税金や通帳、クレジットカードなど戸籍姓でしか受け付けられないものがあって、しかも旧姓と戸籍姓の使い分けは複雑であるため、本人だけでなく、職場の事務の方々も余分な作業を強いられてきました。 さらに、現状でも、旧姓使用には以下に述べるような限界があり、旧姓のみでの公的な存在が認められていないのが実情です。 　夫婦同姓の強要は日本のみの重大な人権侵害です。法制審の答申から３０年近く経っています。希望する人には旧姓での公的な存在が認められるよう、選択的夫婦別姓制度の１日も早い実現を願っています。 以下に現状の問題点の例を述べます。 １.パスポート 　論文や学会活動はすべて旧姓ですので、海外の学会に出席する際に身分の証明をしたり、航空券の取得をするのに苦労します。 　パスポートには１９９１年より旧姓が併記しています。海外の学会にも旧姓でしか登録していないので、会議関連の本人確認ではパスポートの別姓併記が必要です。しかし、外務省は「別姓併記は例外的な措置」として、パスポートのICチップには戸籍姓名しか入力されません。 　また、航空券取得の際、「戸籍姓（旧姓）」のうち、「（旧姓）」の部分の入力が物理的にできないので、旧姓の併記はできません。学会出席はタイトなスケジュールなので、旧姓のみで取得した場合の搭乗や入管のトラブルを避けるためには、戸籍姓名のみで航空券を取得せざるを得ません。さらに、最近は搭乗のためのチェックイン等で、自分でパスポート画像を機械で読み取らせることが増えていますが、氏名欄にカッコ書きがあるためか、エラーになることがあります。 2.公的書類 　私が属する学会（２０１６年時点の会員９０００名以上）が、２００８年に法人化を申請する際に、申請に加わり、法人化の報告の際に戸籍姓名のまま公表されました。学会の役員は学会員の選挙で選ばれますので、学会のために活動している者の氏名の公表は重要な意味を持ちます。 　現在は併記できるようですが、あくまで併記ですので個人の結婚に関する個人情報を公開することになり、人権侵害です。
4611	女	70代	101	かぞくはひとつがいいとおもう
4612	男	30代	101	選択的夫婦別姓は男性にしろ女性にしろ旧姓を名乗っていればいいのではないでしょうか？わざわざ法を変えてまでこれまで受け継がれてきた同姓を名乗る家族(親子間、兄弟間)の形をおかしくする必要はないと思います。
4613	男	60代	101	近年、再婚や再々婚など、家族の形が多様化しています。 多様な時代だからこそ、名字を一つに同姓家族で絆を作りたいです。 旧姓使用は通称として、法制化を望みます。
4614	男	70代	101	夫婦別姓に反対です
4615	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対です。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
4616	男	70代	101	現状の戸籍の夫婦同氏制度に反する選択付夫婦別姓は反対します。どうしても必要な人は旧姓使用の法制化でいいと思います。
4617	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

4618	女	40代	101	父母で姓が違うと、子どもがいじめの対象になる可能性があると思います。 そんなのおかしすぎる。 子どもを守るため、夫婦同姓を堅持すべきです。
4619	女	60代	101	政府が出された素案は概ね賛同できる内容だと思います 夫婦別姓はこどもからみると親子別姓です。親子同姓が根付いた日本にあって、家族であるとの一体感が薄れていくのは想像に難くありません。 同姓維持が国民世論の7割を占める現状からしても、不便である人がいるのならば旧姓使用の法制化を進めることが適切であると思います。 選択的といっても、すでに結婚している人にも選択する期間が設けられると聞き、様々な混乱や亀裂が生じるのではないかと思います。 教育の現場でも様々な混乱が生じることは想像できます。 東日本大震災が起こった時、私達は改めて「家族」が人が生きていくうえで大切なものかを思いました。 家族という心の安定の場を根底から壊していく一穴となる選択的夫婦別姓法案には反対します、
4620	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、家庭と社会の混迷を助長する事になるのではないでしょうか？日本の家族制度はどうなってしまうのでしょうか？家庭は根底から崩壊に向かってしまいます。子供の姓はいったいどうなるのでしょうか？正しい先祖供養も出来なくなり、家庭の崩壊に止まらず、社会の崩壊に繋がりやがて国家の解体に行き着くことになります。守るべき価値あるものを守っていかなくてはなりません。ご先祖様を大切にお祀りし夫婦・親子がしっかり結び合って愛ある家庭を築いて行く為にも、選択的夫婦別姓案は廃案にして頂く事を切に願っております。
4621	男	40代	101	子どもが「なぜお父さんとお母さんは姓が違うの？」と疑問を抱くことで、家庭内の不和、争いにつながりかねません。 家庭は1番小さな組織です。1番小さな組織を壊したくありません。 夫婦別姓には断固反対です。
4622	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり混乱するので反対です
4623	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4624	男	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」 選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
4625	団体として提出	団体として提出	101	「夫婦別姓」に反対します。 「婚姻後の改姓は、不便や不利益を感じ結婚後の生活の支障となっている」との意見もあるようですが、旧姓使用の拡大により、婚姻による改姓が昔ほど不便ではなくなったように感じる。 不便さよりも、「戸籍制度の崩壊」、「子供の姓の選択」等問題点の方がより多く深刻な事項であると考える。 一部政党では、強力に「夫婦別姓」を進めているようであるが、そもそも国会議員たる者が、別の重要な課題が山積している状況でこのような議論を続けていること自体信じられないことである。 最後にもう一度「夫婦別姓」には断固として反対する。
4626	男	70代	101	子供への様々な影響を考えた場合、夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと考えます。
4627	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。

4628	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子で異なる姓となり、子どもの心理的影響もあると思うので反対です。 夫婦同姓制度を維持しながら、旧姓使用を制度化するなど仕事上の不便を解消されたら良いと思います。
4629	女	50代	－	夫婦別姓には反対です。 結婚後の免許、マイナンバーなどの 手続きが簡易化される事をメリットと してあげていますが、日本は夫婦同姓 のもとに法律が定められています。 夫婦別姓にする事で、家族として 認められない場面、相続など、問題点 もあるのに、安易に小さなメリット で、日本が守ってきた戸籍制度による 家族の絆という根底を覆す対策は 避けるべきだと思います。 女性のキャリアを保ちやすいとも 言われていますが、名前を改姓しない 事よりも、まわりの方の評価の意識 を変える方が重要だと思います。 男女が平等に社会で活躍するための 政策や意識改革の方が重要なのに 夫婦別姓で問題解決できるという 安易な考えが問題だと思います。 結婚し改姓による手続き、改姓した 名前を浸透させる時間は、一瞬で 表面的な問題です。 それよりも、別姓にすることで 家族としての子供の育児に発生する 問題の方が根底を揺るがし 大きい事だと思います。 何を重視しなくてはいけないか よく見極めていただきたいです。
4630	女	30代	100	ウ 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備の項目、(1)「子ども・子育て支援新制度」の実施で、子育て支援制度の拡充が記載されています。当事者として、保育園入所後の預かり保育期間や災害時の休園の規則が、各施設によってばらつきがあり、利用者である子育て世帯が育児休業から復職する際に大きな障壁となります。 例えば、預かり保育期間のお迎え時間が入所してからでないと具体的に伝えられないため、いざ復職しても1か月ほどはほとんど業務ができないことが多いです。職場との調整は主に母親が担当することが多いので、せっかく子供を育てながら復職しても、その直後に預かり保育が重なることが周知されていないのは大きな問題です。このような、保育時間に係る暗黙の規則は事前に明文化すること、規約化されていない範囲で帰宅を求めることは規約違反であることを制度化してほしいです。さらに、職場においても保育園側の帰宅要請が柔軟にできる制度や理解を促す必要があります。このように職場での労働環境と保育制度の乖離を埋めることを、今回の方針でも明文化いただきたいです。
4631	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

4632	女	40代	101	夫婦親子が同姓であることは、当たり前と言う感覚があり、原則を変えるのは反対です。
4633	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4634	女	20代	101	夫婦別姓につき、反対の立場です。晩婚化が進み、更に離婚率も上昇傾向にある中でますます少子化が加速している現状において夫婦別姓制度を採用すれば、ますます家族という概念が希薄になると考えます。 これは特に子供への影響が大きいのではないでしょうか。ただでさえ虐待やヤングケアラーといった家庭環境の問題が深刻化している昨今、夫婦別姓制度導入により問題が加速することに繋がると思います。
4635	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4636	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
4637	男	70代	101	先祖あっての自分という真実が薄れていきます。夫婦別姓で生まれた子、孫、曾孫…になったらその方の苗字（姓）は、どうなるでしょうか？姓を名乗る意味も薄れる一方と思います。両親どちらかの姓しか名乗れない子孫曾孫です。しかし、その姓の先祖の繋がりが分からないものになります、これは、先祖あっての私という意識が薄れます。日本のすばらしい秩序の元となる古来からの敬神崇祖を失うことになります。大変心配で御座います。このため、夫婦別姓は反対で御座います。
4638	男	60代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 最高裁は夫婦同姓を合憲としています。したがって合憲である同姓を維持し、旧姓使用の法制化などで便宜をはかるのが妥当です。そうすると選択的夫婦別姓は無意味であり進めれば混乱を招くので反対です。 必要なら旧姓利用が可能であり、その範囲も拡大している現状を鑑みると選択的夫婦別姓は不要ですので反対です。現状を周知させることの方が仕事としてはるかに重要です。
4639	女	60代	101	夫婦別姓にしなければ非常に困る、という方には旧姓使用の法がほとんど整備されて来ました。 家族の意義は国家の基本です。 家族の集まりが国を創るのですから、別姓にする事はその国の根幹を揺るがす事になります。 父母、祖父母、曾祖父母、ご先祖様と繋がっている子供達にも自分の価値と尊さを教えて行くために夫婦別姓に強く反対します。 日本と外国とは文化、歴史が違います。他の国と比べず日本人として誇りを持って、日本人は夫婦同姓です、と言っていきたいと思いますし若い方もそうあって頂きたいです。
4640	女	60代	101	日本の良さでもある現在の家族制度を敢えて壊す(変える)必要はないようにおもいます。子どもにとっても混乱を招き、自身の存在･居場所に揺らぎを感じかねかいかと、反対致します。
4641	女	80代以上	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4642	男	70代	101	夫婦別姓で、子供が親の名字を選ぶ事が出来ると世帯は一つなのに戸籍が複雑になると思う！

4643	男	60代	101	夫婦別姓は反対します。家族で姓が別だと家族がバラバラになってしまいます。個々の家族の安泰、繁栄をしつつ、地域、国の発展に繋げていく。そのために今後も日本の良い伝統、文化を守ることが重要です。世界、他国と協調しながらもお互いの伝統、文化を尊重し合うべきです。日本はこれまで独自の発展を遂げたのですから。
4644	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、家庭と社会の混迷を助長する事になるかと思います日本の家族制度の行く末が心配です。家庭は根底から崩壊に向かってしまいます。子供の姓はいったいどうなってしまうのか不安です。正しい先祖供養も出来なくなり、家庭の崩壊に止まらず、社会の崩壊に繋がりやがて国家の解体に行き着くことになります。守るべき価値あるものを守っていきたいと思います。ご先祖様を大切にお祀りし夫婦・親子がしっかり結び合って愛ある家庭を築いて行く為にも、選択的夫婦別姓案は廃案にして頂きたいと思います。
4645	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を感がれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4646	女	60代	101	家族のあり方が多様化している中、「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれると思っています。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族という考えは、とても大切だと感じています。 「夫婦同姓」の法律のままで、よいと思います。
4647	女	70代	101	夫婦別姓反対です
4648	女	50代	101	（２）イ(2)「家族の一体感、こどもへの影響や」について、削除してください。 理由 離婚・再婚、外国籍の人との結婚で、親子が別姓になっている家族も多くいる中、別姓により家族の一体感が失われ、こどもへの悪影響があるような差別を助長しかねないため。実際に当事者であるこどもたちの話から、家族の一体感がないという事実やこどもへの悪影響は認められていません。 姓の違いによる差別はない社会、姓の多様性が当たり前のこととして認められる社会にするためにも、一日でも早く夫婦別姓が選択できる法制化を望みます。
4649	女	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓の使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4650	女	80代以上	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓の使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4651	男	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対です
4652	女	60代	－	苗字は家族を表す　シンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
4653	女	60代	101	夫婦別姓は反対です
4654	女	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えたとき 家筋を示す名称である「姓」は大変重要な役割を果たしていると存じます。 親子別姓になる選択別夫婦別姓は反対です。
4655	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。

4656	団体として提出	団体として提出	101	１．選択的夫婦別姓制度について 　夫婦同姓の強制は、日本だけにある差別的な法律として、2024年10月、国連女性差別撤廃委員会からの4回目の勧告を受けている。また、第217国会で28年ぶりに法案審議が行われ、制度の必要性が広く認知された。にもかかわらず、当初案から「選択的夫婦別姓」の文言が削除されるなど大きく後退した第5次計画からほとんど変わっていない。 　101ページ(2)4行目の後半以降、「女性差別撤廃委員会の総括所見をふまえ、選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向、司法の判断を注視し、更なる検討を進める」と修正するべきである。
4657	団体として提出	団体として提出	101	第3号被保険者制度について ・女性の社会進出を阻害する一因でもあり、また、不公平感との指摘、及び共働き世帯や単身世帯の増加等、社会情勢の変化に伴い第3号被保険者制度の将来的な廃止を含め検討を進める。 ・なお、多様な属性の人が存在しており、社会保険の適用拡大や救済措置等も検討しながら進めていく。
4658	女	70代	101	旧姓を使用して、混乱しないように不便を感じる人は使用するべきです。
4659	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等２に対して 更なる「検討」という状態は、いつになったら終わるのでしょうか？ 「検討」と掲げるだけで、「実質的な解決・改善は全く進んでいない」のが現状ですので、選択的夫婦別氏制度の導入という、根本的解決策を速やかに進めるべきです。 婚姻は望むが、改姓は望まない人同士にとって、「改姓」を片方に強いる婚姻制度は、「家族(夫婦)」になる為の障害が有る制度とも言えます。 その障害を取り除く為に、選択的夫婦別氏制度を導入すべきです。 夫婦の同氏が長く続いたという理由だけで、これから改姓せずに夫婦になりたい人達の足枷を残したままにすると、婚姻は益々減っていくでしょう。 今現在、既に、子とは別氏で親権を持ち、子を育てている親は居ます。 子に対する最善の利益とは、親が不利益や負担を負ってまで、無理に同氏にする事ではないと言えます。 だからこそ、親の離婚・再婚で、子が改氏を望まずに親子別氏になる場合も現実的に増えています。 「影響」というならば、別氏の家庭も、同氏の家庭も、等しく扱う事こそが、子に対しての「影響」がプラス方向になると言えます。 家族に対する国民の意見は、国民ごとに異なり、必ず一つの形に集約できるものではないでしょう。 各自が自らの意で「選択」し、その選択を国民の間で尊重し合える社会のほうが、多様性を認め合える社会となり、子どもに良い影響と、最善の利をもたらす筈です。 「検討」という言葉で、改善の足止めを続けても、子も親も救われないままです。 一つの型に無理に収める「検討」ではなく、多様性の尊重と、社会的な共存が可能となる「選択」を前向きに実施するように、動くべきだと考えます。
4660	女	70代	101	反対

4661	団体として提出	団体として提出	－	（1の続き） ・　選択的夫婦別姓実現を求める声 上記様々な問題点を踏まえ、これらを根本的に解決すべく選択的夫婦別姓実現を求めて、国民各層からの声が高まっている。例えば、2024年に共同通信社が実施した世論調査（調査期間10月12日～13日）によれば、「選択的夫婦別姓の導入」に賛成した者は67%、反対した者は22%、その他は11%であった。2024年には、日弁連から、選択的夫婦別姓の実現を求める会長談話及び決議が出されている。 ・　小括 以上を踏まえ、具体的には、以下のとおり修正するのが相当である。 ２．(1)の旧姓の通称使用の拡大等について 「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とあるが、求めているのは夫婦のいずれもが、選択的に、現在の氏を変えることなく婚姻することができるようになることであり、旧姓の通称使用の拡大ではない。この問題の本質は、上述のとおり個人の氏の変更を国家が強制するという人格権ないしプライバシー権の侵害と不平等である。よって、これらが放置されたままでは、根本的・抜本的解決にはならない。 また、現実に、通称を使用する女性がビザ取得や海外でのパスポートの使用、論文の発表、役員就任等、ビジネスや学術研究の場面で大きな支障を来した事例も多数報告されている。これに加え、通称使用の法制化は、マネーロンダリング防止の観点からダブルネームの使用を禁ずる世界的潮流にも、明らかに逆行している。 さらに、選択的夫婦別姓制度導入後も、改姓を選択した人がなお旧姓を使用することは想定されるため、同制度と旧姓の通称使用は、二者択一ではなく両立する制度である。 ところが、原案は、旧姓の通称使用の拡大を(1)として先に記載し、前者により後者の問題も解決されるかのような誤った印象を与えている。 これは、明らかな誤導であるから、(1)と(2)の順番を入れ替え、(2)として通称使用の拡大等については、以下のとおり修正すべきである。 「(2)　選択的夫婦別姓制度の導入後であっても、改姓を選択した人が旧姓の使用を継続することは想定されることから、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓を選択した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 （3に続く）
4662	男	60代	101	・旧姓使用の現状を鑑みると、法制化する必要は無く、逆に法制化することによって予想外の不都合が生じるかわからないから。
4663	女	50代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」の「2 」の項目について、 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こど もへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、」 この部分を、「当事者の声、各種の世論調査、経済団体、司法団体、国連女性差別撤廃委員会からの勧告なども十分に考慮し、」と修正してください。 理由：素案で述べられているのは、選択的夫婦別姓の導入を阻止することを目的にした根拠のない「視点」です。同氏の歴史は長いものではなく、夫婦別姓と家族の一体感や子どもの幸福度に関連がないことは、諸外国の例でも明らかです。 それよりも、数多くの当事者たちが実際に困っているという意見、当事者である女性（特に結婚年齢）を対象にした世論調査、経済におけるコスト、法的に判断できる人々の意見を考慮に入れるべきです。そして、条約締約国であるからには、条約に基づいて勧告に従うべきです。

4664	女	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等に関する要望です。通称使用を拡大するという方針が示されていますが、それだけでは改善されない問題が多数残ります。例えば、パスポートに通称併記ができたとしても、海外では不審に思われて入国時にトラブルに発展する事例などがあります。 したがって、通称使用の拡大だけでなく、選択的夫婦別姓の導入をいち早く進めてください。希望する人が自分の望み通りの名字を名乗れる制度は人権の観点からも重要です。市民も過半数が賛成しているという調査もあります。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。
4665	男	40代	101	(2)イ2 　夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方の検討にあたっては、「家族に関する法制」とあるように夫婦２人のみの課題ではないことから、国民各層の意見や国会における議論のために、「夫婦の間の子ども（出生後、出生前ともに）おいてどのような影響があるのかをしっかりと把握する」、と記載されてはいかがでしょう？
4666	女	40代	－	人権問題です。 人権侵害を許容し、人権侵害を受けた人間の口を塞ごうとしているだけですよね。 一部銀行では旧姓口座に対応していない場合があります。 その他の銀行で、普通預金口座を旧姓で開設できたとしても、クレジットカードや投資口座は戸籍名でしか作れません。もちろん当座預金口座は作れないでしょう。 定期預金口座を旧姓にする者は、引き出し時に窓口で本人確認が必須となる。 旧姓口座はペイオフ対象外になる可能性もあり、旧姓口座の危険性を訴えられています。 現代においてこのような利便性のない口座を給与受取口座に指定する事はできません。 マネーロンダリング対策が脆弱だと評価される日本において、これ以上のダブルネームの使用も控えなければならないのが実情ではありませんか。 このような不便で使えないサービスを民間に要請し、 国民に危険性を周知せず通称使用の拡大をアピールする政府は間違っていませんか？ パスポートに旧姓を併記したところで、チケットは戸籍名です。 同時に予約を行うホテルも当然戸籍名です。 クレジットカードも戸籍名。 旧姓を使用することなど無理な話です。 海外でのトラブルの発生確率を上げ、国民の身を危険にさらしているだけではないですか？ 国として法的にダブルネームを認める事はありません。 それなのに、あたかもそれが可能かのように国民に周知している事は 選択的夫婦別姓阻止のため「通称使用拡大」をアピールする目的のためであり、改姓をおこなった国民の不便解消などを目的としているとはとても言えません。 しかし国民の多くはこの公募を知りません。 毎日忙しく働く現役世代は意見を寄せる事はできないでしょう。

4667	女	70代	101	1.イ(2) 意見 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること 理由１ 　1995年９月、北京で開催された第４回世界女性会議で、野坂浩賢首席代表は21世紀へ向けての男女共同参画の第一の基本は男女の対等なパートナーシップであると述べ、「選択的夫婦別氏制」の導入等婚姻制度の見直しをすることについて言及している。 　しかし日本では30年たった今も夫婦別氏選択制度は実現していない。旧姓併記や旧姓の通称使用では国際的に仕事をする中で支障が生じている現況を鑑みると男女共同参画はお題目だけの状況である。 理由２ 　女子差別撤廃委員会の最終見解でも「12（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。
4668	女	70代	101	夫婦別姓絶対反対です
4669	女	70代	101	最近の調査では、同姓の原則の維持、同姓の別姓を維持しつつ旧姓使用の法整備合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場合は30年前に比べ拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法的制度や助成をすべきです。
4670	女	80代以上	101	最近の調査では、同姓の原則の維持、同姓の別姓を維持しつつ旧姓使用の法整備合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場合は30年前に比べ拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題を整理し、法的制度や助成をすべきです。
4671	女	60代	101	別姓は反対です
4672	女	40代	101	国民の7割が夫婦同姓維持を支持しているので選択的夫婦別姓を進めるのは民意に反していると言ってよい。したがって選択的夫婦別姓には反対です。結局必要なのは旧姓利用可能な範囲の周知と拡張であることです。

4673	団体として提出	団体として提出	－	基本認識 ５次計画の基本認識にあった、各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう見直しの検討を進めることを盛り込むこと。 　選択的夫婦別姓制度の導入については女性差別撤廃委員会から今までに４回勧告され、３回目のフォローアップ項目となっている。先の通常国会でも審議され、継続審議となっている。ジェンダー平等をすすめるためにも速やかに選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。 「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項 １　税制や社会保障制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう見直しの検討を進めること ２　配偶者控除および年金の第3号被保険者制度の見直しにあたっては、課税最低限度額および最低賃金を大幅に引き上げ、最低保障年金制度を創設すること。 ３　「性別による差別的取り扱いを受けず個人として能力を発揮する機会が確保されること」（基本認識）や第９回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、農業及び自営業の家族従業者の労働を正当に評価するために、所得税法第56条は廃止すること。 ４　第９回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、国民健康保険加入者が病気や出産のときに安心して休めるように傷病手当、出産手当を給付する 制度を確立すること ５　夫婦同姓の強制は、個人の自由、個人の尊厳、婚姻における両性の平等を掲げる憲法に反している。旧姓使用の拡大・周知は「不便さ」の若干の減少にはなっても根本的解決にはならない。姓は人権である。第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見及びその他の国連人権機関の勧告に応え、速やかに選択的夫婦別氏制度の導入、出生届における嫡出子か非嫡出子かの記載の差別撤廃のため、民法・戸籍法を改正すること。同性婚の法制化を行うこと。 ６　保育士の配置基準の抜本的改善を行い、保育士を増員すること。 ７　保育士・学童保育指導員・介護労働者の労働条件改善と大幅賃金引上げを行うこと。 ８　医療・介護保険制度のさらなる改悪をやめ、安心して使える制度とすること。 ９　第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見及びその他の国連人権機関の勧告に応え、政府から独立した「国内人権機関」を設立すること。
4674	女	50代	101	選択的夫婦別姓をただちに要望します。 選択的夫婦別姓を取り入れても、家族の意識は変わりません。 結婚をしない要因の一つでもあります。
4675	女	20代	101	【（２）イ(2)について】 旧姓の通称使用では、渡航や外国生活における支障がさまざまな場面で生じ、また、改姓による業績・研究実績・経歴の分断が起きていることは、すでに男女局で調査されているとおりである。 ジェンダー平等を目指すためには「選択的夫婦別姓」の法制化が欠かせない。文言として追加いただきたい。
4676	団体として提出	団体として提出	101	選択的夫婦別氏制度について ・国民の半数以上が賛成という世論調査もあり、旧姓の通称使用は混乱を招き、　限界がある。 ・氏名は個人のアイディンティティーと結びついた人格権である。 　選択的夫婦別氏制度の早期実現を求める。
4677	女	60代	101	夫婦別姓は、国全体がバラバラになり、国が弱体化していく元になると思います。 子どものことを考えず、自分さえ良ければ、の発想のように思います。

4678	女	70代	101	同姓原則の維持と旧姓使用の意見がおおかたで、国民世論をふまえるべきです。また、旧姓使用できることを知らせ、企業や、自治体の課題を整理し法制化を、進めてください。
4679	女	70代	101	反対
4680	団体として提出	団体として提出	－	（2の続き） ３．(2)の後半部分について ・「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史」とあるが、現行の戸籍に氏の記載を加えるだけで、選択的夫婦別姓制度は実現可能である。現に、法務省もそのように考えており、「戸籍制度と一体となった選択的夫婦別姓制度」なのである。あたかも戸籍制度を廃止しなければ実現できないかのような印象を与える原案の記載は、明らかな誤導であり、削除されるべきである。 ・「同氏である方が家族の一体感がある」というのは、一部の人々の感想・思想に過ぎない。そういった感想・思想は否定するものではないが、他方で、そうは考えない人にまで国家がその思想を強制することは、許されない。 ・「こどもへの影響や最善の利益」について、婚姻に当たって氏の変更を強制されないことは、「親になる以前の個人の人権の問題」であり、こどもへの影響等は、「こどもへの差別の問題」である。こどもへの差別の可能性を理由に同氏を強制するならば、差別の可能性を基盤にした人権侵害の容認となる。もし差別的事象が生じる懸念があるのならば、そういった事象が生じないよう、別途、検討、尽力するのが本来の在り方である。 ・「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ」について、この問題は、あくまで人権の問題であり、多数決で決めるべき問題ではない。また、司法の判断を待つまでもなく、行政府・立法府として、指針を示して実現すべき事柄である。 以上から、(2)の「そのような状況も踏まえた上で、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」との部分は全て削除し、１の趣旨を勘案して、以下のとおり記載するのが相当である。 「(1)　婚姻後も、（中略）意見がある。このような状況を踏まえ、家族形態の変化及び多様化、国民意識の動向、女性差別撤廃委員会の勧告、国際社会における人権状況等も考慮すれば、選択的夫婦別姓制度を導入することが望ましい。」
4681	男	70代	101	（２）イ　家族に対する法制の整備等」について この項目において「夫婦別姓」の用語が見当たらない。「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方」や「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度」の表現がありながら国会でも中心議題となっている「夫婦別姓」の用語が用いられていないことは異様に映る。意図的に避けているとしか思えない。 早急に選択制夫婦別姓を法制化するべきである。「家族の一体感」や「こどもへの影響」などは為にする議論に他ならない。夫婦が同姓でない国はいくらでもあるがそれらの国で「家族の一体感」が失われたり「こどもへの悪い影響」があるなどという話を聞くことはない。法制化すれば何の意味もない議論であったことは自ずと明らかになるであろう。 これらの点を踏まえ書き直すべきである
4682	女	60代	101	(2) イ(1)(2)について、旧姓使用の不便さや不利益については広く認識されており、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっていることが記載されているにもかかわらず「選択的夫婦別姓」という文言すらない。(2)については「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら」の前に、『選択的夫婦別姓制度の導入に関し』を挿入するべきである。

4683	男	40代	101	(2)イ2 　夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方の検討にあたっては、「家族に関する法制」とありますが、国・行政・社会の様々なシステムを改修する必要があることから、国民各層の意見や国会における議論のために、その改修に要する作業を整理して費用等の改修に要するリソースを算出する、と記載されてはいかがでしょう？
4684	女	70代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子どもたちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
4685	男	50代	－	最高裁判所は、平成27年だけではなく、令和3年にも現行の「夫婦同姓制度」は合憲であると改めて判断し、加えて結婚による改姓に伴う不利益は「通称使用」が広まることにより緩和されるとしています。「氏は家族の呼称」であるとし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁が示した判断を支持します。
4686	女	70代	101	「１（２）イ　家族に関する法制の整備等について」 素案は賛同できる内容です。夫婦別姓は反対です。親子別姓となるので危惧しています。親子、夫婦の一体感がなくなり家族の絆が弱まります。子供の心的不安が生じます。通称使用で法改正望みます。
4687	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓による子供への悪影響が心配です。大人の勝手で親子別姓にするのは反対です。子供の最善の利益を侵害することになると思います。
4688	女	40代	101	夫婦同姓制度は先祖供養するときに子どもたちの負担になると思うので別姓には反対します
4689	女	20代	101	だれの供養をしたらいいかわからなくなる。先祖供養（代々）ができない。ふたんが大きくなってしまう、国民のふたんが多くなってしまう。　反対
4690	女	80代以上	101	夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきではないでしょうか。選択的夫婦別姓は別姓を選択したい人だけが選択をすれば良いという安易な考えをしがちですが、この制度が法制化されると全員が選択をしなければならないので大変なことになると思います。次世代を担う子供たちのことを考えると将来がとても不安になります。ぜひ夫婦同姓制度の堅持をお願いします。素案には賛同いたします
4691	女	50代	101	先祖供養が複雑になるため反対です。お墓もお位牌と仏壇も別々２重になってしまい、おかしくなってしまうのではないでしょうか
4692	男	80代以上	101	お墓、お位牌、仏壇、いままでのはどうなってしまうのですか。先祖供養がへんになってしまうおかしい考え方だと思います。反対です
4693	女	60代	－	国の審議会等委員等の女性の参画拡大 女性政策を審議作成する場に、複合的に困難な状況におかれているマイノリティ女性たち（部落女性、在日コリアン女性、アイヌ女性、障がい者女性など）の声を反映できる委員会になるよう、マイノリティ女性を国や地方自治体の意思決定機関や各種審議委員などに登用することを明記していただきたい。
4694	男	70代	101	令和3年の内閣府調査では夫婦の名字、姓がちがうことによる夫婦間の子供への影響の有り無しについて望ましくないと答えた人が69%でした。7割の親が心配する夫婦別姓導入は絶対反対です。

4695	女	70代	101	お互い墓守する立場になった時、お金がないのに負担になってしまうので反対です。先祖供養も2重の手間になってしまうので反対です。どう考えてもおかしいと思います
4696	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対します
4697	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対します
4698	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対します
4699	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対します
4700	女	70代	101	反対
4701	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4702	女	50代	－	益々暮らしにくい日本になってます。、まずは日本国民が安全に暮らしていく事。戸籍はとても大切なものです。夫婦別姓には断固反対です。 増税ばかりして、日本は衰退はしていくばかりです。 政治家も世代交代するべきです。このままだと日本人がいなくなります。 真剣に考えてください。自分達の儲けばかりしないで、真剣にお願い致します。
4703	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4704	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4705	女	70代	－	苗字は、家族を表す [シンボル]です。伝統は、堅持すべきです。 別姓には反対します。
4706	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓と成るため反対です
4707	女	50代	－	選択的夫婦別姓は、日本人にとってよくない形となります。親の姓が異なる場合 その子供はどのような思い考え方をするのか、子供のことを思うと親の姓が異なれば自分の存在や名称に戸惑いが出てきます 大人の都合で子供に悲しい思いをさせることはしてはいけないと思います 自分が結婚するときに、しっかりと苗字について話し合い、家族が同じ苗字でまたその苗字を大切に生活していくことを望みます
4708	女	70代	－	夫婦別姓反対です
4709	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4710	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

4711	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓ともなり、反対します。 お墓の問題、仏壇の問題もあり、外国と日本の伝統は異なると思います。 崩すべきではない伝統かと。 必要な方は、ニックネームで、事足りるのではないでしょうか。旧姓使用の場合は、制度化対応で、お願いします こどもへの影響も、複雑になります。 反対です。現状、変更する必要は、何もありません
4712	女	60代	－	他国に惑わされずに夫婦別姓を反対します
4713	女	50代	全体	夫婦別姓について 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦同姓が女性の社会進出の妨げになっている要素もほとんど無く、すでに職場、役場、公共の場における旧姓使用が普及しています。女性が困ることなど無いと私は思っています。またまわりにも困っている人を見たことも聞いたこともありません。 もし夫婦別姓を導入すれば、あらゆる社会システムに影響が及び、導入に伴う社会インフラ整備に莫大な税金が使用されるのは全くの無駄です。莫大なお金を使っても利益を得る人はほとんどいません。 逆に家族制度の崩壊を招く危険性が極めて高く、比較にならないほど不利益を国民が被ります。 特に、子どもたちは意見を聞かれる機会がないまま、両親が異なる姓という混乱の中に巻き込まれるのです。 日本国の未来を考えたら、夫婦別姓の導入はあり得ないと考えます。
4714	女	60代	－	夫婦親子は同姓で原則変える必要はない
4715	女	60代	1	戸籍と一体であるべき 兄弟関係 お墓の問題 遺産相続他、多くの問題あり
4716	女	60代	1	反対
4717	女	60代	1	選択的夫婦別姓反対
4718	男	80代以上	－	男女の主張が過ぎる様な事は避けるべき、 例えば、家庭内では互いの思いやりが大事、 無理すると家庭崩壊に繋がり易い。 　夫婦別姓などは絶対反対する！ 　その替わり　旧姓使用法制化を目指して欲しい。
4719	女	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
4720	女	70代	－	この素案は賛同できる内容です。 選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため　反対です！
4721	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対します　家族崩壊につながると思います
4722	男	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対　「旧姓使用法制化を」「夫婦別姓」は日本国に混乱をまねく事が間違いなく、断固反対します。 さらに古来より日本国が作り上げてきた日本文化の根底を覆す暴挙でもあります。断固夫婦別姓には反対します

4723	女	70代	－	夫婦別姓に反対です ・先祖からの家族構成が、ぐちゃぐちゃになるのではないかと思います ・どちらかの名前を選ばなければならない、心理的影響もあるのではないでしょうか
4724	男	60代	－	夫婦別姓を認めて下さい。
4725	女	50代	－	日本における夫婦別姓は家族の在り方を壊してしまうので、反対です
4726	女	70代	－	○第6次男女共同参画基本計画において「男女共同参画の実現が・・・最重要課題」として掲げられ、社会のあらゆる分野において分析がなされ、対策が提言されている。その目指すべき社会については、第１～５次までも同様の目標が掲げられ問題意識は社会に少しずつ浸透してきたように思われる。 　しかしながら、男女の格差・不平等の解消はほとんど進んでいない。それはジェンダーギャップ指数における順位が相変わらず低迷を続けていることからも明らかである。 ○なぜ「３割」なのか 女性の積極的登用、女性リーダーの育成などをうたい意思決定層への女性の参画が重要であるなら、なぜその目標が「３割」なのか。人口の半分超が女性であるという事実、日本国憲法が男女の平等をうたっているという事実からすれば、目標は「５割」にすべきではないか。 ○両立支援は「男性」にこそ必要 現在、女性の殆どは仕事と家事・育児・介護において既に両立している。子どもを複数持ちたいと思いながらためらうほどに。また結婚にも子育てにも希望が持てない程に。なぜならワンオペになることが見えているからである。 　従って、両立支援は男性にこそ必要なのである。「男性」の固定的役割分担意識こそ変えていくべきであり、家庭と職場の両立を達成している「男性のロールモデル」を示していくことが重要である。 ○「男性の問題」に焦点を 日本社会に蔓延している、　性犯罪・性暴力・DV・ストーカー・セクハラ・買売春など、加害者の多くは「男性」である。法律はあっても男性の意識にこれらが人権侵害であり犯罪であるとの認識が深まっていかないのは、常にこれらが「女性の問題」とされているからである。 ○意思（政策）決定の場における男女の平等 　DV加害者である「男性の問題」の調査・検証・対策がおろそかで、「選択的夫婦別姓」にも触れられていない。コンビニに陳列される「エロ本」は東京オリンピック終了後完全復活しているという状況への対策もない等々。 　以上のことを考えると、「第６次基本計画策定専門調査会」に女性の声は反映されているのだろうか、男女の比率はどうなっているのだろうかと考えざるを得ない。男女共同参画社会の実現が２１世紀の我が国社会を決定する最重要課題であるとするなら、まず調査会からロールモデルを示し、男性も女性も共に生きやすい社会になる案を再検討していただきたい。
4727	女	60代	－	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視する事は絶対にやめて欲しいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来についた大人が責任ある判断をするべきです。
4728	女	70代	3	選択的夫婦別姓は反対です

4729	男	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対　「旧姓使用法制化を」「夫婦別姓」は日本国に混乱をまねく事が間違いなく、断固反対します。 さらに古来より日本国が作り上げてきた日本文化の根底を覆す暴挙でもあります。断固夫婦別姓には反対します
4730	男	60代	101	選択的夫婦別姓になると夫婦の間のみならず、親子間、義理の息子、娘、更に孫も別姓となるので反対です
4731	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、この原則を変える必要は全くありません。
4732	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
4733	女	40代	101	夫婦親子同姓は 国民に定着しており　原則を変える必要はありません。
4734	男	50代	101	夫婦親子同姓は 国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
4735	女	70代	－	夫婦親子は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
4736	男	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
4737	女	50代	101	夫婦、親子別姓はあくまで便宜上の観点からの意見でしかないように思います。夫婦や親子の関係が希薄になり良くないと思います。絶対に反対です。
4738	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
4739	女	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
4740	女	70代	－	夫婦別姓反対する
4741	女	60代	101	夫婦別姓反対！
4742	女	80代以上	－	夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通常使用の法制化を望みます
4743	女	60代	－	苗字は家族を表すので伝統は堅持すべきです。 夫婦別姓には大反対します。
4744	女	70代	101	子供に影響を与え　代々長い事になったら　グジャグジャになり 自分のルーツがわからなくなり 自分がなんなのか疑問になりませんか 親の代のエゴで　目先の事だけで物事を考えずに これからの長い目で未来の事 子供達　人類の事を考えたとき 夫婦別姓導入は反対です
4745	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4746	女	80代以上	101	夫婦別姓は大人達のえごです。子供達の意思を無視した法案。将来、家族関係に 色々な悪影響をもたらされ 強いては、家族崩壊につながるのでは。 美しい日本の家族関係を 保持して欲しい。

4747	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4748	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4749	女	70代	－	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 原則夫婦別姓は断固として反対です。
4750	女	70代	－	「夫婦別姓反対」選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為　子供への影響　心情を考えた時心が痛みます。ご先祖様にも関係してきます。世の中が悪くなってきます。絶対に、伝統は堅持すべきです。
4751	女	70代	101	夫婦同氏制度を支持します。家族の一体化と共に子供に与える影響が、大きいのと、先祖から代々続いている家族関係を無視するのは、未来の子供達にとっても、いい影響を与えないとおもいます。
4752	女	70代	－	夫婦別姓に反対します。
4753	女	40代	－	夫婦別姓に反対します。
4754	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4755	女	70代	1	夫婦別姓は、日本独自の伝統文化を壊すものだと思います。 家族制度は大切。私自身も職業婦人として生きてきましたが、同姓で問題無しでした。
4756	女	60代	－	日本の家族制度を壊す事になるので夫婦別姓はやめて下さい。 仕事で不都合な場合は特例を定めれば何の問題もない。
4757	女	60代	－	夫婦別姓反対
4758	答えたくない	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4759	男	80代以上	－	夫婦別姓に絶対！！反対します。
4760	女	70代	－	夫婦別姓に反対します。
4761	女	40代	－	夫婦別姓に反対します。
4762	男	40代	－	夫婦別姓に絶対反対します。
4763	男	80代以上	－	夫婦別姓に反対します。
4764	男	70代	－	夫婦別姓は断固反対です。 仕事上で不便を感じる時だけ使い分ければいいと思います。 家庭の中のことを考えれば、夫婦別姓は絶対に反対です。

4765	女	70代	－	夫婦別姓は反対です。苗字は家族を表すシンボルなので、伝統は守っていくべきです。別姓には反対です。
4766	女	50代	－	仕事上で旧姓を使うことには賛成です。むしろそうしなければ仕事がしづらくなります。しかしながら、夫婦別姓には反対です。戸籍制度は維持するべきです。家族が分裂してしまいます。
4767	女	60代	101	夫婦別姓は 子供は一体どちらの姓につけば良いのか？ お墓もどちらに入るのか？ 戸籍は？ といった非常におかしな世の中になるし家族崩壊の元となる。
4768	女	70代	－	夫婦別姓だと家族のシンボルが失われます。仕事上旧姓でないと不都合が生じる事は仕方がないので、その時は旧姓を使えばいいと思います。しかしながら、従来の家族の形を維持するために、世の中が混乱するので、夫婦別姓には反対です。
4769	男	60代	－	苗字 はやはり 家族を表す シンボルなので　別姓には反対します
4770	女	60代	101	夫婦や親子は元々同姓が定着しているので 別姓にすると混乱したりするので 原則を変えないほうがいいです
4771	女	30代	101	夫婦別姓には反対 夫婦同姓を維持 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大
4772	団体として提出	団体として提出	－	男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、共に責任を担うべき社会を形成することを定義としている。しかし、ジェンダー不平等や性別役割分業意識、非正規労働に多くの女性が従事している現実の背景には、家制度が社会の根幹の仕組みとして存在していることが大きな要因ではないか。 同姓を強要する婚姻制度により、9割の女性が姓を変更し男性の戸籍に入る。30年経っても選択的夫婦別姓制度の導入はできていない。若い世代の意識は変化しているが、受け入れる社会は固定的な性別役分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が残っている。男女ともに、平等に尊厳をもって個人として生きることができることができる社会を望む。そのためには「夫婦同姓の家制度」の強制をなくし、選択的夫婦別姓制度を実現すること。そして、女性や男性にも公平な税制、社会保障について個人を基本に見直すことが必要である。
4773	女	60代	101	苗字は家族を表す　シンボル　です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
4774	女	60代	101	選択的夫婦姓は親子別姓となるため反対です
4775	男	50代	－	大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消すべき。子供のアイデンティティは家族同姓の中ではぐくまれると考える。
4776	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
4777	女	60代	101	男女別姓反対です
4778	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です

4779	女	60代	－	旧姓の通称使用法制化に賛成、選択的夫婦別姓法案に反対します。
4780	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため夫婦別姓は断固反対です！
4781	男	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。夫婦別姓は反対です。
4782	女	50代	－	選択的夫婦別姓の1日も早い実現を夫婦で30年来待っている者です。待っているうちに、キャリアも後半の50代になってしまいました。妻の海外赴任に伴い、ペーパー離再婚して夫婦の戸籍名を妻の氏に変更するなど、2人で力を合わせて互いの氏名を守りながら生きて来ました。この度の素案における後退に、体が震えるほどの怒りを感じています。これ以上、私たちのような意志を持つ国民（女性にも男性にも、望む人はいます！）の存在を、踏みにじらないでください。通称使用で十分とのご意見の方には、妻も夫も、海外に出て国際的に働くカップルにどのようにして安全かつスムーズな海外渡航と海外での活動環境を提供するのか、真正面から考えていただきたい。入出国だけでなく、海外での契約締結等、さまざまな場面で氏名は必要なのです。与党政治家には現在、全く期待できません。男女共同参画局の官僚の皆さん、どうかその良心を勇気を持って発揮してください。こころよりお願いいたします。
4783	女	40代	－	夫婦別姓は、日本の崩壊に繋がりかねない。絶対反対します。
4784	女	70代	－	夫婦別姓は断固反対します。婚家の姓を名乗るのがお家の先祖を守る事に繋がる。
4785	男	70代	101	夫婦別姓に反対します。 家族の崩壊、分断に影響を及ぼすと思います。 子供は両親のどちらの姓を選ぶのかという問題も懸念されます。 日本の家族制度を活かしながら、それぞれが旧姓を使用できる制度を作って解決すべきです。
4786	女	80代以上	－	夫婦別姓断固反対！時代が変わったと言えどこの様な事を考える事自体間違っている。
4787	女	70代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為、反対です。戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育て、家族を守る観点から旧姓の通称使用の拡大を希望します。
4788	女	60代	－	家族は一つだと思うので、その家族を表す氏は一つがいいと思います。 それから、先祖からの流れや関係が別姓になっていくと、わからなくなっていってしまうと思うので一つがいいと思います。
4789	男	80代以上	－	「夫婦別姓」反対選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です
4790	男	80代以上	－	選択的夫婦別姓に反対
4791	男	60代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 子供たちに両親の姓のちがいを理解させることじたい問題 子供との姓のちがいで父親又は母親が孤独感を感じ、家庭の崩壊に繋がる 戸籍は今迄のままで　入籍と同時に会社での名字はそのまま使えるように法制備を整える事が大切 子供を犠牲にして夫婦別姓する事は問題。

4792	女	50代	5	最終２行 無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組を継続して行っていく必要がある。 上の記述は、国民の側に思い込みの責任があるかのように読める。実際には社会の体制に起因する構造的な問題であるため、啓発のみではなく政府の側が責任を持って具体的に行うことを明記すべきである。 したがって「取組を・・・がある。」を次のように変更すべきである。 取組として、現在、性別に強く紐づいている、経済と社会保障の構造を変革する必要がある。具体的には、雇用分野の差別を撤廃して同一価値労働同一賃金を実現し、社会保障を世帯単位ではなく個人単位とする。
4793	女	60代	－	子供への影響や成長を考えると夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度による仕事上の不便を解消すべきと考えます。
4794	女	80代以上	101	日本の伝統を守りたいので夫婦別姓反対です
4795	女	40代	101	日本の良き素晴らしい伝統であると思っています。 夫婦別姓反対です
4796	男	60代	101	日本では、 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 また、旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を理し、法制度化や助成を検討すべきです。
4797	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4798	その他	60代	101	夫婦の姓が違った場合、お墓や、お位牌の名前が混乱します。別姓には反対します。
4799	女	40代	－	夫婦別姓は反対です。 ご先祖様がわからなくなる恐れがあり、正しい供養が出来なくなるためです。 今の自分があるのはご先祖様がいるからであり、とても大事なことだと思います。
4800	男	60代	－	別姓の必要性が全くどう考えても理解出来ない。日本人としての基本が崩れてしまう。
4801	男	70代	1	男女共同参画には反対です。 現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国、地方一体となった行政のデジタル化、各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。
4802	男	70代	－	夫婦別姓に反対です。先祖を大切にする日本の文化を壊さないでほしい。
4803	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、家族の絆を弱めることにつながりかねません。 親子でバラバラな姓を持つなんてことは家族内での争いの元にもなると思います。 同姓制度の維持を強く求めます。
4804	女	70代	－	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきだと思います。旧姓使用の範囲を拡大したらいいと思います。

4805	女	70代	1	選択的別姓になると日本独自の戸籍制度が無くなると思います。旧姓の通称使用で不便さは無いと思います。
4806	男	30代	101	1（2）イ家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4807	男	20代	101	1（2）イ家族に関する法制の整備等について選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
4808	女	50代	1	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
4809	女	70代	1	夫婦別姓にした家庭に、郵便物や宅配便が届く場合、配達人がかなり混乱するのではないかと思います。 家族全員の氏名を書いた表札を掲げるにしても、徹底するのは至難の業ではないでしょうか？ 役所の事務の混乱や困難さなどを思うと、 女性は現在の通称で充分生きていけると思います。
4810	答えたくない	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 ・夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません ・苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持するべきです
4811	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓なる為反対です
4812	男	50代	－	夫婦の苗字が違うことによる夫婦間の子供への影響が望ましくない方向に行く可能性が強い。
4813	女	70代	－	旧性の通称使用の拡大を希望します。
4814	女	60代	101	苗字は、家族のシンボルの為、別姓は反対
4815	男	50代	－	選択的夫婦別姓ありきで子どもに与える影響を無視することはやめて欲しい。
4816	男	70代	－	「夫婦別姓」絶対反対　「旧姓使用法制化を」「夫婦別姓」は日本国に混乱をまねく事が間違いなく、断固反対します。 さらに古来より日本国が作り上げてきた日本文化の根底を覆す暴挙でもあります。断固夫婦別姓には反対します
4817	男	40代	－	「夫婦別姓」絶対反対　「旧姓使用法制化を」「夫婦別姓」は日本国に混乱をまねく事が間違いなく、断固反対します。 さらに古来より日本国が作り上げてきた日本文化の根底を覆す暴挙でもあります。断固夫婦別姓には反対します
4818	女	50代	－	夫婦別姓反対について 人が成長していく中で、一番大切な家族という母体に一体感がなくなりそうに思い、私は反対です
4819	男	60代	－	夫婦別姓反対について 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要ないです
4820	女	80代以上	－	「夫婦別姓」絶対反対します

4821	女	30代	114	日本人女性です。日本人男性と結婚する際に、望まない改姓の経験があります。選択的夫婦別姓の早期法制化を強く望みます。数十年前は、女性が家を守り、男性が仕事をする状況だったかもしれません。しかし、現代社会は違います。男女ともに資格を取得し、仕事を続ける人がたくさんいます。そのような実情のなか、日本人同士が結婚するには男性または女性が名字を変える必要がある（そして95%の夫婦では女性が名字を変えている）のは効率的とは言えません。名字を変えて嬉しい人も世の中にはいるでしょう。しかし、私のような、アイデンティティの観点から名字を変えたくない人もいます。また私は看護師として働いていますが、戸籍上の名字が変わると、看護師免許もお金を払って書き換える必要があります。パスポートも同様にお金を払って書き換える必要があります。大学卒業証明書や語学試験の合格証をどこかに提出する際は、住民票や戸籍を併せて提出し、複数の名字が書類によって混在しているが同一人物であると証明しないといけません。私のように、時間もお金もかけて、望まない改姓をする人がいます。そして、周りの20～30代女性をみると「名字を変えたくなかったけど仕方なく自分が変えた」という人や、「選択的夫婦別姓が法制化されたら結婚する」という人もいます。 日本では、結婚している夫婦から子どもが誕生することが多いです。事実婚状態の夫婦からは子どもはうまれにくい文化があります。 1組でも多くの若者が結婚できるよう、家族になれるよう、結婚しても手続きに追われたり仕事上の不利益を被らないよう、選択的夫婦別姓を1日でも早く実現してください。
4822	答えたくない	60代	－	「なぜこれだけ社会問題になっていて困っている人も現実に大勢いるし、理解を示している人が多くいるのに『選択的夫婦別姓』の言葉が第６次案からどうして消えてしまったのですか？」多くの自治体で選択的夫婦別姓制度に賛成の意見書が出されています。
4823	女	40代	－	夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大すべき。 長く我が国に根付く戸籍制度を壊してはならない。 戸籍制度を壊す事は断じて許されない。 国防的にも戸籍制度は守らねばならない。
4824	男	40代	－	選択的夫婦別姓を早急に成立させるべき。 すでに何年も議論され特に大きな弊害が政治や行政から提示されていない。希望する国民が一定数いるのに明確な理由もなく放置されるのは政治の怠慢であると言える。政治からは「慎重に」という声もあるがこれほど慎重に長く議論された法改正があるだろうか？決断出来ないが故の先延ばしの方便にしか見えない。 反対している国民もいるが日本にはさまざまな価値観が存在する多様な社会で別姓婚が選択可能になる法改正を拒む理由にはならない。
4825	答えたくない	20代	101	夫婦別姓には反対。 夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大を希望します。
4826	男	60代	－	選択的夫婦別姓を子供達は望んでいない。将来を担う子供達の意見、思いを大切にして下さい。

4827	男	60代	－	家族を破壊して個人単位にすることは日本社会を混乱させ日本国らしさ日本人らしさを破壊するものです。ですから選択別氏制度に大反対です。
4828	男	60代	－	選択的夫婦別姓問題に於いて、意図的世論誘導を行う報道機関を厳重注意し、公表すべき。
4829	女	30代	－	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」 　選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
4830	女	30代	101	選択的夫婦別姓の法制化に強く反対。社会混乱や整備にかかる莫大な費用(そしてこれも国民の税金)等、希薄なメリットに対してデメリットが多すぎ、大きすぎる。ごく一部の組織、個人等にのみ利益の出る制度で国民を幸せにする施策ではないため絶対に実現しないこと。
4831	女	60代	101	家族の名前は一つがよい
4832	女	70代	－	内閣府男女共同参画局推進課 ご担当様 「101P　1（２）イ家族に関する法制の整備等について」 親兄弟の背中をみて家族のためにと強い絆で結ばれた家族　家庭が基盤となり社会の為に又日本国の為に自分達に何が出来るのかを考え共に築き上げる　根幹となりえます。 長い年月と共に　夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要は全くありません。 苗字は家族を表す「シンボル」　伝統は堅持すべきです。別姓に私達は反対いたます。 子供への心理的影響や混乱を招く事になりかねません　子供達の成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきだと考えます。 上記の理由で「素案は賛同できる内容」だと強くおもつています。 大変にお忙しい中　お手数をお掛け致しますが宜しくお願い致します。 残暑厳しいおり　皆様のご健勝をお祈り申し上げます。
4833	男	70代	101	全体として賛同できますが、夫婦別姓については親子の断絶にもつながり賛成できません。
4834	女	50代	－	夫婦別姓には反対です。日本古来の家族制度の崩壊につながります。戸籍は家族同一にし、結婚しても旧姓が使い続けられられるよう法整備をお願いします。
4835	女	60代	－	選択制夫婦別姓の実現に向け努力してください 今の夫婦同姓の場合、概ね女性が姓を変更することが多く、負担も大きく、仕事などで不利益も被る 選択制なので、これまで通りに夫婦同姓を希望する人は同姓にできる。 他国でも夫婦別姓が多く用いられており 家族の一体感はなんら変わらないと思います
4836	男	70代	101	選択的夫婦別姓で、子供に与える影響をきちんと考えて、調べた結果を国民に説明する義務があると思います。 日本の未来を託す子供に今、責任ある判断をするのが、先に生まれた大人の責任だと思います。

4837	女	80代以上	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
4838	女	70代	－	夫婦別姓を反対戸籍制度が崩れるから！！
4839	男	50代	101	イ家族に関する法制の整備について まず、選択的夫婦別姓は反対です。 日本の家族を大切にする民族です。名字は家族の一体化のため、同姓が望ましいです。また、仮に別姓が認められた場合、日本の未来を作る子どもたちの姓はどうするのかという問題が生じます。親は自分の都合で姓を選ぶくせに、子どもは自分で選べないという矛盾したことになります。現在の制度では、夫または妻の姓が選べることに加え、旧姓も使用できるわけで、何ら問題がないと思いますし、仮にあるとすればその部分を変えていけばいいことであり、別姓推進という家族崩壊の勢力による圧力に屈することは絶対に反対です。
4840	男	50代	101	選択的夫婦別姓には反対致します。 古来からの家族制度に問題があると思えません。混乱を招くような制度は取り入れない方がいいと思います。
4841	女	60代	101	名字は一つがいい！子供を　守りたいから
4842	女	70代	101	親子別姓になる為断固反対です
4843	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。 マスコミ、ネットなどで夫婦別姓を望む声が多く取り上げられていますが、大多数の国民の声、夫婦別姓に反対する声は取り上げられない現状があります。 しかし、苗字は家族を表すシンボルであり、この日本の伝統は守っていきたいと声をあげていきたい。
4844	男	60代	101	夫婦別姓制度には反対です。
4845	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4846	女	70代	101	夫婦親子同姓は昔からなので、変える必要はないと思います
4847	男	40代	101	今回の素案には基本的に賛同いたします。 しかしながら、なお夫婦別姓は家族を破壊するため反対です。 旧姓使用など、便宜上での仕事上などでの使用はやむを得ないと思います。 とにかく、家族構成、特にまだ判断のできない子供に影響のない対応を急がれます。十分に配慮願います。
4848	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4849	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
4850	女	60代	101	家族バラバラになるとおもいます
4851	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

4852	女	60代	101	101頁 (2)イ家族に関する法制の整備について 戸籍は家族一同、同姓がよいと思います。 若い人でも結婚して姓が変わることは受け入れている人が多いと思います。一部の人の意見を拡大表現しないで頂きたい。 仕事等で姓を変えると困る人は旧姓使用すれば問題ないと思います。
4853	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4854	女	70代	101	夫婦親子同姓は 国民に定着しているので変える必要はないと思います。
4855	女	70代	－	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。選択的夫婦別姓ではなく旧姓の通称使用法制化を求めます。　またお父さんとお母さんの苗字が違って、その上子供たちの苗字も違うなどとなると自分が何者なのか分からなくなり、混乱を招くと思います。
4856	男	40代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4857	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4858	女	40代	101	「イ.家族に関する法制の整備」について 夫婦別姓には反対します。 営業の仕事をしている時に旧姓を使用していましたが 何も問題はありませんでした。 様々な業界の方とお会いし、女性の総合職の方もいましたが 皆さん特に問題にされていません。 ほんの一部の方の都合で、変える必要はないと思います。 TV等で反対の方の意見も見ましたが、納得できるような答えでは ありませんでした。 このような大切な項目の意見募集はもっと周知徹底するべきでは ないでしょうか。あえて目にしてほしくないのではないかと勘繰ってしまいます。
4859	女	70代	101	イ　家族に関する法制の整備等 １　結婚により改姓した者です。 職場で通称を使用した経験もありますが、通称が使用できるかどうかは各々の職場の判断によりますし、給与振り込み、年末調整などの事務的な手続きは戸籍姓が必要で、何の解決にもならないことを実感しました。職場には通称であることを伝えなければならず、事務担当者の負担も大きくなります。 また、保険証は戸籍姓なので、病院受診のときは戸籍姓を名乗らなければなりませんでした。病気のときに、病院に、通称で、と言えるのでしょうか。また、死亡したときはどうなるのでしょうか。死亡診断書や死亡届は通称で可能なのでしょうか。通称使用の幅を広げたとしても、あくまでも通称であり、１人の人間の中に二つの名前が共存することになり、場面によって使い分けなければならず、大きなストレスです。 選択的夫婦別姓を強く求めます。
4860	女	70代	101	夫婦同姓は日本の家族制度なので別姓に反対です
4861	女	70代	101	夫婦同姓は日本の家族制度なので別姓に反対です
4862	女	60代	101	夫婦別姓は定着しており、夫婦、親子の違うという家族の定理がなくなるため

4863	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
4864	女	60代	1	主として「イ 家族に関する法制の整備等」 の２について。 選択制別姓制度、という文言が出てこないことに少し驚きました。最近一部では、「なんでそんなことが今重要なのだ」とか…いや、これはまだしも、積極的に絶対反対、と言っています。けれどその大半は認識不足、さらにはデマに踊らされている誤謬であることがほとんどです。 選択的夫婦別姓についての反対は多分に情緒的なものだと感じています。要するに「わかっていない」のです。なのにここの文章は「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」などと、それこそ反対論者の（屁）理屈のほうにばかり偏っている印象です。選択的夫婦別姓という文言が一度も出てこないのも、意図的に反対論のほうを勢いづかせるようにしているのではと勘繰りたくなるほどです。 単に自分の名字を変えたくないという「わがまま」、などと多くの人が思ってしまっているのを正し、なぜそれを必要としている人がいるのか（たとえ「単に変えたくない」であってもそれは尊重するべきことだと思いますが）、そして「選択制」である限り、そうすることが決して子供の幸福だの家族の一体感だのを阻害することにつながらない（そういうことが起こるとしたらそこには別の要因がある、その制度によってそれが起こるということ自体を是正していかなければならない）ということをもっと説明してほしい。まあ反対論が厳然とある以上そうもいかないのかもしれませんが、現状の文章では反対論を勢いづかせるほうにやや偏ってしまう気がします。
4865	女	70代	101	夫婦同姓は日本の家族制度なので別姓に反対です
4866	女	60代	101	選択的夫婦別姓は子供への影響が大きいので反対です
4867	女	60代	101	夫婦別姓は家族がバラバラになるので反対です
4868	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となる為反対します。
4869	男	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
4870	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4871	女	70代	101	家族の名字は一つが良いと思います。
4872	女	50代	101	夫婦別姓断固として反対
4873	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4874	女	80代以上	101	家族の名字は一つが良いと思います。
4875	女	30代	101	夫婦別姓に断固反対です。
4876	女	60代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。

4877	男	60代	101	夫婦別姓は子育てに良くないと思う。
4878	女	70代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
4879	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
4880	女	40代	101	親と子供の姓が違う事で、子供に大きく心理的な影響がもたらされると危惧しています。 夫婦別姓は、日本の伝統的な家族制度を破壊する大変危険な制度だと考えています。
4881	女	50代	101	夫婦別姓となると子供がどうなるのか。名字がバラバラだと家族でなくなるのでは。子供のことを考えると別姓には反対します。
4882	女	70代	101	旧性の通称使用 法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対です…。 子供 、孫たちが混乱してしまいます。
4883	男	70代	101	101p (2) イ 家族に関する法制の整備について 選択的夫婦別姓はその運用により、夫婦の姓が違う、親子の姓が違う、事を選択できることになり、特に親子においては親子の絆を分断することになり、基本的な絆が切れることにより、ひいては隣近所、地域、国の絆も分断することに繋がる恐れがあります。これは今まで続いてきた日本人の誇りも無くす恐れがあります。それ故選択的夫婦別姓には断固反対です。
4884	女	30代	101	夫婦別姓は反対です。 親子で姓が違う、自然と家族の一体感を壊すことになります。 教育や社会が成り立つ、その根本は家庭にあると思いますが、親と子のつながりが強固であるからこそ良い社会が築かれていくことと思います。ただでさえ家族の繋がりが薄くなっている風潮があるにも関わらず、その現状に追い風となりかねません。 日本のこれまでの伝統をここのタイミングで壊していいのでしょうか。 今のまま、制度を変える必要は全くないと思います。 宜しくお願い致します。
4885	女	60代	101	夫婦別姓にした場合親子も別姓となり、長い間の家族を表す伝統が壊れてしまいます。同姓を維持しつつ改姓による不便を解消する為、旧姓使用法制化をするべきだと考えます。
4886	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4887	女	50代	101	夫婦親子同姓を崩すと将来的にも、家族、夫婦間の絆とかルーツと言うものがおかしくなると危惧されます。 家系図の作りも難しくなります。 別姓には反対です。
4888	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4889	女	50代	101	選択的夫婦別姓はまず親子別姓となるため反対です。家族という国の最少単位を崩すことは、国家そのものの土台を崩壊することにつながると思いますので絶対に避けるべきです。
4890	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

4891	男	30代	－	選択的夫婦別姓制度の導入について、賛成派は主に1.個人のアイデンティティの保護、2.キャリアや社会的信用の維持、3.結婚と自己実現の両立を根拠としています。 しかし、これらには次のような問題点があります。 1.について、個人の尊厳を姓に求める一方で、その姓の背景にある祖先から受け継いできたアイデンティティを否定するのは矛盾です。姓は個人のみならず家族や血統を示すものであり、選択権を強調するあまり、その歴史的・文化的意味を損なう恐れがあります。個人の尊厳は姓に限定されるものではなく、旧姓使用拡大で十分尊重できます。 2.について、学術や職業上の不便は旧姓使用の拡大で解決可能です。既に論文や資格、行政手続きでも旧姓使用が広く認められており、法制度そのものを改変する必然性はありません。むしろ別姓導入は戸籍や行政システムに新たな混乱を招き、社会的コストが大きい点が軽視されています。 3.について、夫婦が別姓を選ぶことは家族の一体感や子の安定を損なう恐れがあります。姓の統一には「家族の連帯」を象徴する力があり、別姓はその価値観を弱めかねません。賛成派は「結婚と自己実現の両立」を唱えますが、別姓が家族観の希薄化を招けば、かえって少子化対策には寄与しないと考えられます。 以上をまとめると、夫婦別姓制度は「婚姻当事者のみの便益」に偏り、子どもの視点や社会的基盤を欠いています。賛成派は「選択制だから強制ではない」と反論しますが、導入後には「別姓を選ばないことへの圧力」や社会的分断が生じる懸念があります。文化・価値観に直結する制度を安易に変えるべきではありません。 制度改正は単なる利便性の問題ではなく、国民全体の価値観や家族観の根本に関わる重大事項です。拙速な決定ではなく、制度導入のメリットとデメリットを比較し、子どもを含めた将来世代への影響も含めて国民的合意を形成する必要があります。そのためにも、現行制度を大きく揺るがす夫婦別姓制度より、旧姓使用の拡大・定着を優先すべきだと考えます。
4892	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。 子どもへの心理的影響を考えれば夫婦同姓制度を堅持しつつ、旧姓使用の制度により仕事上の不便を解消すべきです。
4893	女	60代	101	夫婦別姓は問題がありすぎます。 子孫のことも考えると不安しか残りません。 よろしくお願いいたします。
4894	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
4895	女	50代	101	夫婦別姓は、色々と手続き上難しい所もあるので反対です。
4896	女	80代以上	101	夫婦別姓反対
4897	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対します。
4898	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。

4899	女	60代	101	夫婦別姓に反対。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4900	男	50代	101	夫婦別姓に、反対です。
4901	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため大反対です。
4902	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4903	男	70代	101	家族のきずな、こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持すべきです。夫婦親子同姓制度の原則を変える必要はありません。
4904	女	50代	101	夫婦別姓反対です。
4905	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4906	女	60代	101	子どもや孫への影響を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。夫婦別姓は反対です
4907	女	50代	101	夫婦別姓は、夫婦間・親子間・学校・社会で混乱が広がり、人の心を乱し、新たな問題も生むと思われます。国の安定は、いち家庭の安定から始まるものであると思います。 夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
4908	女	60代	101	夫婦別姓は親子、兄弟の分断を招き 孫の代まで進めばさらに分断はすすむため反対です
4909	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、同じ家から親子が別姓になるので反対です。 苗字が変わる事で、社会生活に支障がある場合は、通称を認めるようにすれば良いかと思います。 どうしても選択的夫婦別姓を法的化する理由があるなら、国民に分かりやすい説明をして、国民審査などで決める必要があるかと思います。 日本だけが、夫婦別姓をしていないから。国際的に合わせたいからだけで、法制化するのは日本の家事情に合わないと思います。 苗字が増えると、墓が沢山必要になります。管理が難しくなります。
4910	女	70代	101	夫婦別姓に反対します
4911	女	80代以上	101	夫婦別姓反対
4912	女	70代	101	夫婦別姓に反対します
4913	女	50代	101	夫婦別姓反対
4914	女	70代	101	夫婦別姓に反対です

4915	女	70代	101	苗字は家族を表します。 伝統は堅持すべきです。 夫婦別姓に反対します。
4916	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。
4917	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4918	女	60代	101	選択的夫婦別姓は昔から定着しており変える必要はありません
4919	団体として提出	団体として提出	101	101P1(2) イ　家族に関する法制度の整備等について 当組合の組合員や家族に対して、意見徴収をしました。 夫婦別姓で、不便を感じた方は、いませんでした。 また、子どもと両親の姓のどちらかが、別姓になるとため、夫婦間での意見の対立や、兄弟姉妹間の別姓問題でのトラブルや一体意識の齟齬も出てきます。 家族制度は、社会の根幹をなすものであり、家族の一体感を支える戸籍制度を変更することは、特に慎重にするべきとの意見が大勢を占めました。 よって、夫婦別姓の取り組みに反対します。
4920	女	30代	101	結婚して夫が改姓し、旧姓を使用しています。旧姓ではローンを組むことができないと言われた，印鑑登録証明書に旧姓併記の手続きを行ったにもかかわらず新姓の印鑑を求められた，証券口座を新姓にするよう求められた，など旧姓が利用できない場面が未だに多く残されています。旧姓使用を拡大するのであればあらゆる金融機関で旧姓を使用できるよう制度を整備の上，金融機関に義務付けて頂きたい。それができないのであれば選択的夫婦別姓を認めてください。
4921	女	60代	101	夫婦別姓は家族制度を崩壊させるように感じます。
4922	女	60代	101	夫婦別姓を必要とする課題のほとんどは旧姓使用法制化で解決できる為
4923	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
4924	男	80代以上	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4925	男	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
4926	男	60代	101	夫婦別姓には、反対します。 日本の家族制度そのものが、根本から崩壊します。 家族が全員同じ苗字であるからこそ、家族と呼べるのではないでしょうか。 親と子が違う苗字になることのないよう、今後の基本計画の中に盛り込んでいただきますよう要望します。
4927	男	20代	101	親の観点からも、子供の観点からも親子別姓になるのは嫌です。
4928	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

4929	女	40代	－	「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、」という箇所について、一部の思想が強く反映されたものなので、修正または削除をお願いしたいです。 １）修正・削除を求める理由 現在、夫婦別姓を選べないために、法律婚ができず、事実婚の夫婦がたくさん存在しています。その中には、お子さんがいる方も少なくありません。「夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」現在の制度を継続すると、制度によって法律婚を阻まれ、一体感どころか制度上家族として認められない事実上の家族が増えることになります。 ２）私自身、事実婚を経験しましたが、以下のような困りごとがありました。 ・親族に家族として認められず、結婚式や葬儀で親族席に座らせてもらえなかった ・夫が救急搬送されたとき、家族と証明する術がなく、年老いた義両親に面倒をかけることになった ・（いまはまだ起こっていませんが、将来的に）相続で揉める可能性が高い。（遺言を遺したとしても、夫婦共同で築いた財産の一部を、遺留分として親族に渡さなければならず、住む家を失う可能性がある。 ３）現在は法律婚でともにそれぞれ個人事業主ですが、旧姓使用をしている私（妻）の負担感が大きく、ペーパー離婚をするか否かという選択に日々悩まされています。 個人事業主として旧姓使用することの具体的な困りごととしては、以下があります。 ・旧姓で口座をつくれない銀行が多い ・業務用クレジットカードを旧姓で作れない ・取引の度に、書類の名前が旧姓でいいか戸籍名でなければならないか取引先に確認する必要がある ・市町村からの支払い調書に旧姓と戸籍名が混在している ・旧姓使用拡大のたびに手続きに行く必要があり業務時間が削られる ・（弁護士である夫が旧姓使用した場合）後見人業務等で証明に必要な書類が増えるため迅速な対応が不可能 ４）家族の一体感を何によって感じるかは、家族ごとに異なります。私のように、姓が同じでも、旧姓使用による夫婦間の負担感の差によって、夫婦の一体感を損なわれてしまっている家族もいます。夫婦間の負担感の差を産む旧姓使用の拡大が、果たして本当に男女共同参画に沿うものなのか、今一度ご検討ください。よろしくお願いいたします。
4930	女	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4931	女	50代	101	苗字が父と母で別々になる事は子供への影響があると思います。親の都合を優先して、父か母と苗字が違う状態を強制している状態です。別々でも大丈夫な子、そうでない子がいると思います。 同じ苗字であることは家族のシンボルとして大切な事です。選択的夫婦別姓は同じ苗字でまとまるという形を崩し、将来の日本の家族のあり方を変えてしまうものがあると危惧します。 家族は社会の最小単位です。同姓家族の維持は、日本人の過去から続いてきた長い文化と伝統にも関わり、大切なものです。 仕事上の不都合は旧姓の通称使用法制化で対処出来るよう拡大すべきです。 旧姓使用を認めない海外へ向けては日本国として理解を求める働きかけをすべきです。 海外の流れが夫婦別姓だからといって迎合するのは反対です。 国連からも日本国に対して勧告がありましたが、日本においては選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用法制化の拡大を求めます。

4932	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4933	女	80代以上	101	戸籍が一緒な今の夫婦の同じ苗字を大切にし、子供を育てる環境を守りたいです 旧姓の拡大使用を求めます 切に切に希望しております
4934	女	60代	101	男女別姓反対です
4935	女	80代以上	101	日本の平和は具体的に各家庭の一人一人に有ります 故に夫婦同姓が子供達に必要です。兄弟の姓名が異なる事は多々の物議が起こりますので夫婦同姓を願います。 又、結婚したら、新しい名前の次に【】の中に旧姓を記名すると良いと思いますので旧姓使用の法制化をお願います
4936	女	70代	101	夫婦別姓は反対です
4937	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。
4938	男	60代	101	男女別姓反対です
4939	女	80代以上	101	伝統は、堅持すべきです 別姓には反対します
4940	女	50代	101	夫婦別姓反対です。子供に辛い選択をさせてしまう可能性があります。
4941	女	60代	101	夫婦別姓反対します
4942	女	60代	101	夫婦別姓反対！
4943	女	60代	101	夫婦別姓にしたら ご先祖様の供養　大変なことになります 先祖代々、意味があってこの様にしてきたこと、戸籍等も含めて反対です 家族の名字は1つが良いです 大人の不便は旧姓の通称の拡大で解消して欲しいです
4944	女	60代	101	夫婦別姓になると、子供が混乱する。 「家族.先祖」という一体感が喪失する
4945	女	60代	101	親子別姓になるので反対です、
4946	女	70代	101	子供が困る。お墓が困るので別姓には反対です。
4947	男	50代	101	国民の血税を使ってまでするようなことではない。やめて欲しい。 家族や社会が崩れそうだし、違和感を感じる。
4948	女	70代	101	夫婦親子同姓は日本国民に定着をしています 変更する必要はないです 別姓には強く反対します
4949	女	40代	101	選択的夫婦別姓は子どもがどちらかの姓を選ばなくてはならなくなり、混乱を招くため反対します。子ども、孫、さらに次の世代にも影響してくると考えられます。 旧姓使用の拡大と法制化を希望します。

4950	男	50代	－	親子で姓が違うのはよくない。
4951	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4952	女	20代	－	家族に関する法制の整備等　の中で「引き続き旧姓の通常使用の拡大やその周知に取り組む」との記載がありますが、それではやはり限界があり、非改姓婚を求める多くの人々のニーズに応えることはできません。選択的夫婦別姓制度の導入を実現する旨の記載が必要だと感じます。2025年5月2日発表の共同通信社の調査では、30代以下の85%が選択的夫婦別姓を認めるべき、賛成と回答しています。 世間一般にいう結婚適齢期に該当する30代以下の85%が夫婦別姓が認められる日を待っている、夫婦別姓が認められることを望んでいるのです。夫婦別姓が認められていないから結婚しない。その選択をしている人が大勢いる。その現実が確かにあります。私も選択的夫婦別姓が認められないから法律婚をしていない、その1人です。 そもそも、パートナー同士で名字を揃えなければいけないという制度自体が、片方が自分のアイデンティティーである名字で生きることを許さない、嫌でも名字の変更を強いるという個人の希望を虐げる行為に他なりません。夫婦別姓という選択肢を設けない行為は憲法第14条の法の下の平等に反するものではないでしょうか。 現に、夫婦別姓を認めずカップルの片方(日本では95%は女性)に改姓を強いる行為は人権侵害だとして国連から3回も勧告されています。これは重大な人権侵害の問題です。 もう第6回目です。検討の時期はここで脱してください。選択的夫婦別姓の導入を強く求めます。 よく戸籍制度が崩れる。家系を辿れなくなる、子供に迷惑、家族の一体感が壊れるなどという心配をされますが、名字が変わるだけで、戸籍には入ったままなので家系を辿れなくなることはないですし、世の中には連れ子同士や同性カップルの家族は名字が全員同じではない人も大勢いますので、名字が異なるという理由で子供に迷惑がかかる、家族の一体感が壊れるなどというのは結びつきません。また、フランスのPACSのような準結婚制度を設立したらいいのではという意見もあると思いますが、結婚とは別の制度を設けると、夫婦別姓のまま結婚と同じ利益を得られるそちらの別制度を使うカップルが増えて、結果として戸籍に入らないカップルが増えて家系を辿れなくない人たちが増えてしまいます。選択的夫婦別姓は、利用しない人には何も問題が生じない制度です。選択的夫婦別姓が認められることを待っている人が本当に大勢います。
4953	女	60代	101	選択的親子別姓となるため絶対反対です
4954	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
4955	女	60代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
4956	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
4957	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を感がれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4958	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4959	女	10代以下	101	親が別姓になるのは反対です。 どちらの姓にするかは選べません。 また、自分も将来結婚を考えたとき別姓になるのは混乱します。 仕事で旧姓を使用可能な制度の法制化を希望します。

4960	女	50代	101	結婚して家族になる。その象徴としてどちらかの姓を名乗る。子どもが生まれてまたその姓を受け継ぐ。苗字は家族としての心の拠り所でもある。 もし夫婦別姓になってしまったとしたら、夫婦で苗字が異なる。生まれてきた子どもは親のどちらかの姓を選ばなければいけなくなる。それでは家族としての心のつながりが分断されてしまう。 もし仕事上の都合で結婚前の姓を名乗りたい場合は、現行のように旧姓を通称として使用すればいいのではないだろうか。 夫婦も家族も、同じ家に住んでいる人が同じ苗字であるように、夫婦同姓の現行のままであって欲しい。法律を改正しないで欲しい。
4961	男	20代	－	選択的夫婦別姓に加え「選択的・夫婦両姓（法的二氏の並列）」の制度化を求める意見 夫婦の氏は、個人の尊厳と家族の一体感が交差する価値観の問題であり、賛否の二項対立では収まりません。つきましては、選択的夫婦別姓の実現に加え、婚姻により配偶者双方の姓を法的氏として併記し、国内手続では場面に応じていずれの氏も正式に使用可能とする「選択的・夫婦両姓」の導入をご検討ください。 【制度骨子】 (1)戸籍・住民票に二氏フィールドを設け、双方を法的氏とします。 (2)本人確認はマイナンバー等の一意IDを主キーに名寄せし、A/Bいずれの姓でも同一人物に照合します。 (3)旅券等は国際基準に沿い主要表示名を一つに限定し、他方は併記する**二層運用**とします。 (4)子の氏は、一方／**二重姓**（最大2要素・順序選択）／成人後の両姓化を選択可とします。 (5)段階導入（データ標準・API指針の告示→自治体・金融・医療・教育でのパイロット→全国展開）とします。 【期待効果】 改姓コストや通称依存の不整合を解消し、研究実績・資格・登記・口座の断絶を回避します。 事実婚層の不利益を緩和し、**両姓という家族の表示様式**を共有しつつ個人の同一性を守れます。 ID主導の名寄せにより、将来の多様な氏にも耐性が生まれます。 【実装上の要点】 変更履歴の監査ログ、電子署名・生体認証の併用、統一様式の名簿・帳票の両氏表示、旅券名と航空券の一致原則の周知をお願いします。 KPI（差戻し率、改姓手続件数・時間、通称依存の削減、婚姻移行・不利益解消の自己申告）の公開を要望します。 最後に、内閣府・法務省・デジタル庁の合同タスクフォースを設け、制度改正案・技術仕様・周知計画のロードマップを提示のうえ、目的（尊厳と不利益是正）×実装要件（ID主導・二層運用）の双方でパブリックコメントを求めていただきたく存じます。
4962	男	60代	101	選択的夫婦別姓 になるとファミリーネームが失われます。 夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方をうったえるこえも聞こえます 先祖代々してきたこと 何も問題が無かったのに戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
4963	女	70代	101	夫婦別姓には反対です。同姓を維持しながら、仕事は旧姓を使わせていただきたいです。働く女性の賢い知恵だと思います。

4964	女	70代	101	1親子別姓になる為反対 2夫婦親子同姓は国民に定着している。原則変える必要はない
4965	女	40代	101	まだ何も判断できない子供の意思を無視してどちらかの氏が決められたうえに、変更も簡単にできない。離婚・再婚が増えてきている現代にあって、子供に与える影響をもっと真剣に考えて欲しい。氏を変えても、会社では通称使用することで何も支障はない。
4966	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4967	女	70代	101	選択的夫婦別姓を制度化してください。 1.旧姓併記では解決できないことが多く、特に海外での仕事ではパスポートと旧姓が一致しないため本人確認ができず、学会発表ができないなど、多くの女性が困っています。女性活躍をいうなら制度も合わせて改正してください。 2.選択制なので、改姓したい人はすればよく、改姓したくない人はしなければよいので、問題はありません。現在は改姓強制の制度となっており、ほとんど女性が改姓を強制されています。 3.男性で改姓しなくてはならなかった人も、同様に困っており、女性だけの問題ではなく、制度ができれば多くの人が救われます。 4.個人的には、結婚による改姓で、姓も名前も日本には最多といわれるものとなり、私個人としての存在が脅かされていると感じています。同姓同名の人も多く、在職中には他の人と給与や旅費が間違えられたり、病院や銀行での同姓同名など社会生活上の混乱が起きました。
4968	女	10代以下	101	親の姓をどちらかなんて選べません。 別姓は子どもや次の世代に混乱を招くと思います。 結婚後同姓にした後に、女性(もしくは男性)の旧姓使用の拡大を希望します。
4969	女	40代	101	苗字は、家族のシンボルになるのに、親が別姓になると、先祖を辿るなども困難になる為、また子孫がいずれ困ることにもなる為、断固反対します。
4970	男	30代	101	素案には賛同できます。 夫婦別姓などすべきではないと考えます。なぜ日本の良き伝統を崩そうとするのか。変革すべきはもっと他にたくさんあります。世界の風潮に準ずるのではなく、日本独自の文化は守るべきです。
4971	男	団体として提出	101	現在の日本人の社会生活の一部となっている夫婦同姓が、世界の流れから取り残されるようなマスコミや一部の団体、キャリアウーマンの方たちの声や働きによって「夫婦別姓」が当たり前になっていくような錯覚を国民全体に及ぼしていることは、一国民として憂慮すべきことです。大半の人たちはそれによって不便を感じることはほとんどなく、日常生活に支障をきたすこともないと思います。 現状のままで、不便を感じる（不利益）人たちへの配慮を法的に補完すべきことで十分に問題なく、大半の国民が混乱をすることなく、秩序ある社会を目指すことはできると考えます。国や地方自治体は今ある制度を壊すことなく、有効に活用すべきだと強く思います。
4972	女	70代	101	子供に与える影響を考えてしまいます なので夫婦別姓には反対です。
4973	男	30代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格等は登録出来、多くの不便は解消されてます 選択的夫婦別姓ではなく　旧姓の通称使用の拡大と法制度化を求めます。
4974	女	70代	101	夫婦別姓には反対です。同姓を維持しながら、働く時には旧姓を使わせて頂きたいです。働く女性の賢い知恵だと思います。

4975	女	60代	101	日本古来の伝統を受け継いでいくことは大切だと思います。今まで通り 同姓で一つの家族でありたいと思います。
4976	女	70代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います……旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。 選択的夫婦別姓ではなく旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
4977	女	70代	101	夫婦別姓になると家族の絆が薄くなることがとても気がかりです
4978	女	30代	101	選択的夫婦別姓は配偶者、子どもと別姓になるため反対です。
4979	男	70代	101	夫婦別姓は反対です。私は親からいただいた名前を大切にしたいです。子孫にもいただいた名前を大切にしてほしいです。
4980	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
4981	男	20代	101	素案には賛成ではある。 夫婦別姓には反対です！
4982	女	70代	101	家族は一つの名字でありたいです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の使用をお願いします。
4983	女	70代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。 多くの不便は解消されています。 選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。 絶対反対です。
4984	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 全ての国民に影響が出て混乱が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
4985	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
4986	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
4987	女	80代以上	－	日本古来の伝統を受け継いでいくことは大切だと思います。今まで通り同姓で一つの家族でありたいと思います。
4988	男	40代	101	夫婦の氏に対する選択肢は 同姓、別姓かの二択ではありません 同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります 仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという方は多いと思います 旧姓使用は今までの働く女性の賢い知恵だと思います
4989	女	60代	101	家族の名字は一つがいいです。別姓では家族としてのまとまりが ないように思います。やはり同姓の方が 家族としての安心感や絆が感じられます。夫婦同姓制度を維持し 旧姓の通称使用の法制化を望みます。
4990	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルなので、別姓は反対です
4991	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です！
4992	女	70代	101	子供らの事を考えてない

4993	男	20代	101	「家族に関する法制の整備等」について 1　今回の素案は、法制審議会によって選択的夫婦別姓制度の導入が答申された事実を十分に踏まえていないばかりか、選択的夫婦別姓制度の導入を求める国民の声が十分に反映されていない。全体として導入に後ろ向きであるように読める内容であり、非常に遺憾である。最低でも「選択的夫婦別姓」の文言を入れるべきである。 2　先の通常国会での法務委員会における審議から、旧姓使用の法制化は弥縫策に過ぎず、結婚前の氏を安定的に社会生活の中で使用したいという希望に応えるためには、選択的夫婦別姓制度の導入が不可欠であることは明らかである。 3　私自身、研究者として、選択的夫婦別姓の導入を待ち望んでいる。現在のパートナーと法律的に結婚したいと考えているが、このままではそれも難しい。姓の保持と結婚によって得られる利益の二者択一を迫ることには、もはや合理性がなく、国民の意識も変化してきている。互いの姓を変えずに法的に結婚することが不可能であることは、政府が実現を目指す男女共同参画社会の理念に反していると言わざるを得ない。
4994	女	30代	101	現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
4995	女	40代	101	「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」とありますが、どこまで通称拡大がなされても、名前が変わる以上、個人の同一性を立証するための不便は絶対につきまといます。各所で通称を使用するためには、各所の手続きに応じなければなりません。夫婦ともに社会に出ていくことが増えた現代では、その煩雑さは社会的コストとしか言いようがありませんので、男女共同参画を目指すためには、速やかにそのようなコストがなくなるような法改正を目指すべきと考えます。
4996	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
4997	女	60代	101	夫婦別姓は、反対です！ 産まれて来た子供たちは、どうなるんでしょうか？ 二人、子供が産まれて、片方は、ご主人、もうひとりは、奥さんとか、あり得ないです！ 二人揃っての名前で、夫婦だと思います… 日本の昔から、そうして来た事です
4998	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
4999	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5000	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対で原則をかえてほしくないです？
5001	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 日本の伝統である戸籍制度を破壊するのは反対です！！
5002	女	60代	101	『選択的夫婦別姓』ありきで、子供に与える影響を無視する事は絶対にやめてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査をもとめます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。

5003	男	70代	－	家族に関する法制の整備等で、夫婦別姓制度に至りかねない動きが指摘されています。則ち婚姻後も旧姓を使用しないと不利になる、との女性をどうするかの指摘です。私は単純に自著の論文などに新旧の性を表記すれば済むと思います。だいたい結婚時の女性は学者としてのキャリアをスタートさせたばかりの存在でしょう。スタート時に旧姓を併記しなければ認知されないとの心配は分かります。しかし、その後数十年も旧姓を書かねば学者として不利になるなど、考えられません。そんな人は学者としての進展（新姓での認知）に欠けた存在です。 夫婦別姓とは親子別姓であり、選択する人はごく少数でしょう。すると別姓の子供は少数となり、いじめの格好の標的となります。連合も何処も「大丈夫だ」 と言うばかりで、気休めにしかならない状況です。もし一人でも自殺する子が出たらなんと弁明するのでしょうか。 親子別姓でのいじめが杞憂であると判明しない限り、私は夫婦別姓に絶対反対です。仮に息苦しいと言う女性が出たとしても、それはあなたが我慢すべきだと言うしかないと思います。
5004	女	80代以上	101	日本の今の制度をわざわざ外国人に合わせるような事をして欲しくない。 子供に苗字の選択権はなく、どちらかの親と姓名が違うのは子供にとって悲しい(嫌な)ことです。
5005	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5006	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5007	女	70代	101	家族の名字は1つがいい、 家族同姓の中で育まれる 子供たちの、アイデンティティをまもりたい。
5008	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5009	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5010	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5011	女	30代	101	先祖代々から受け継がれてるものであり、尚且つ選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5012	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。 ずっと夫婦同姓制度の日本にとって、親子によって姓が違うことが こどもへの心理的影響や成長に影響がないとは言えないと思います。 子どもはこれからの日本の宝です。 日本のシステムとして夫婦同姓制度が基本なので、それを維持しつつ、旧姓使用の制度化をもっと進めて仕事上の不便を解消することを考えていったほうがいいと思います。 大人が働きやすい日本だけでなく、これからの子どもたちが健やかに成長できる日本を作っていっていただきたいです。
5013	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為 反対です。

5014	男	70代	101	101p1(2)イ 選択的夫婦別姓の法制化に反対します。 特に問題有るのが、子どもの別姓問題です。 家族の一体感を感覚的に体感するのが、呼称による、毎日の生活によって育まれます。 日本の家族制度の根幹をなしており、他国と比較して犯罪率の低さや、内戦の少ない歴史を支えていたと思います。 また、仕事等で不便で有ると言われる一部の方については、通称使用の法制化によって大部分が解消されています。 これからも、不便が有れば、通称使用の拡大で十分に対応出来ます。 日本の家族制度の根幹を成す戸籍制度の改正は、無用の混乱を産むだけです。 日本国の劣化を促進する法案に強く反対します。
5015	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5016	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、家庭と社会の混迷を助長する事になるのではないかと思います。日本の家族制度はどうなってしまうのかと考えます。家庭は根底から崩壊に向かってしまいます。子供の姓はどうすればよいのでしょうか？正しい先祖供養も出来なくなり、家庭の崩壊ばかりか社会の崩壊に繋がりやがて国家の解体に行き着くことになります。守るべき価値あるものを守っていかなくてはなりません。先祖様を大切にお祀りし夫婦・親子がしっかり結び合って愛ある家庭を築いて行く為にも、選択的夫婦別姓案の廃案を強く希望致します。
5017	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5018	男	40代	101	いつもありがとうございます。 夫婦別姓には反対です。なぜこの制度を進めたいのか理解ができません。法律として明文化される前の古い時代からの家のあり方を踏まえて制度化・明文化してきたものだと理解しています。それを変えていく必要があるのでしょうか？なぜ、先人が自分たちの祖先から受け継いできたものを踏まえて作ったものを変えないといけないのでしょうか？伝統は大切に堅持すべきだと思います。旧姓を使用されたい方があれば、旧姓を使用されたらいいのではないでしょうか。会社でもいろんなところでも旧姓が通用する世の中にはなっています。じゃあ、別に別姓にしてもいいではないか、という意見が出るのかもしれませんが、芸能人の芸名と同じで、基本的な自身の籍としてあるものと、日常使いできるものとは扱いが異なるのではないかと思います。もちろん、旧姓を芸名と同程度のもの、と考えているわけではありません。子どもへの影響、夫婦、家族の在り方など、いろんな観点から反対です。家で妻と話をしても、やはり反対です。世界の潮流が、ということをおっしゃる方もありますが、世界の流れが正しいものである、というわけではないと思います。日本には日本に合ったものがあります。世界では権威主義、独裁体制の国が増えています。日本もそちらを目指すのか、と言えば違うと思います。日本国として、日本人に必要なものをしっかりと体制整備できるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
5019	女	70代	101	夫婦別姓反対分子
5020	女	70代	101	夫婦別姓には大反対です。
5021	女	40代	101	選択的夫婦別姓ですが、家庭と社会の混迷を助長する事になるのではと感じております。日本の家族制度はどうなってしまうのか、子を持つ親として子供の将来が心配です。家庭は根底から崩壊に向かってしまいます。子供の姓はいったいどうなるのでしょうか？正しい先祖供養も出来なくなります。家庭の崩壊に止まらず、社会の崩壊に繋がりやがて国家の解体に行き着くことになります。守るべき価値あるものを守って行きたいと思います。ご先祖様を大切にお祀りし夫婦・親子がしっかり結び合って愛ある家庭を築いて行く為にも、選択的夫婦別姓案は廃案にして頂く事を心より願っております。

5022	女	80代以上	101	既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。 旧姓で国家資格などは登録できます。 多くの不便は解消されています。 選択的夫婦別姓ではなく、 旧姓の通称使用の拡大と法制度化を求めます。 夫婦別姓には反対です。
5023	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対します
5024	女	70代	101	家族の単位、絆等を考えたとき、別姓に反対です。仕事上の旧姓使用を希望する人の為に法制化するほうが良いと思います。
5025	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着率しており変える必要はないと思います日本の良き伝統を守りたいと思います。
5026	女	40代	101	夫婦別姓は、子供の混乱を招き、先祖を大切にする、繋がりを大切にしていく心が失われると思います。 お墓の問題も出てくる等、色々な弊害が出ると考えられます。 夫婦別姓には反対です。
5027	男	40代	101	選択的夫婦別姓は家庭と社会の混迷を助長してしまうのではないかと考えます。日本の家族制度の行く末はどうなるのか考えるべき問題かと思います。家庭は根底から崩壊に向かってしまいます。子供の姓はいったいどうなるのでしょうか？正しい先祖供養も出来なくなり、家庭の崩壊に止まらず、社会の崩壊に繋がりやがては国家の解体に行き着くことになります。守るべき価値あるものを守っていかなくてはなりません。ご先祖様を大切にお祀りし夫婦・親子がしっかり結び合って愛ある家庭を築いて行く為にも、選択的夫婦別姓案は廃案にして頂く事を望んでおります。
5028	女	70代	101	夫婦 親子 同姓 は国民 日程 着信 変える必要はないと思います 日本の良さ 伝統を守りたいと思います
5029	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5030	女	40代	－	名字は一体としての家族を表す象徴です。これを分解するので選択的夫婦別姓には反対です。
5031	女	40代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

5032	女	30代	－	選択的夫婦別姓制度の導入について、賛成派は(1)結婚と自己実現の両立、(2)国際的信用と人権保障、(3)社会の多様化への対応を主張しています。 (1)について、結婚による改姓が女性のキャリアや自己実現に影響を与えてきたのは事実です。しかしその不便は旧姓使用の拡大によって大幅に改善されています。姓の統一は家族の絆を象徴し、特に子どもにとって「両親と自分の姓が同じであること」は大きな安心感につながります。母親の立場から見れば、別姓化は大人の自由を優先する一方で、子どもに心理的な負担を強いる危険があります。 (2)について、日本が「夫婦同姓を強制する唯一の国」と批判されることを理由に改正を迫る意見もあります。しかし日本の戸籍制度は家族を基盤に築かれてきた独自の仕組みです。国際的な多様性を理由に国内文化を安易に変えるのは拙速であり、人権保障は旧姓使用や社会理解の深化で十分に実現可能です。制度を変えることと、女性の尊厳を守ることは必ずしも同義ではありません。 (3)について、社会の多様化に対応する必要はありますが、婚姻当事者の自由ばかりを優先して子どもの姓の選択権が考慮されないのは不公平です。親子で姓が異なる状況は、学校や地域社会で子どもが説明を求められるなど、見えにくい負担を生みかねません。母親としては、制度変更によって新たな不安を子どもに背負わせることに強い懸念を抱きます。 これに対し賛成派は「選択制だから同姓を望む人には影響がない」と反論します。しかし社会で別姓が一般化すれば「なぜ同姓なのか」と問われ、子どもを含めた家族が同調圧力にさらされる可能性があります。制度は形式上の自由だけでなく、運用や次世代への影響を見据えて検討すべきです。 結論として、夫婦別姓は婚姻者の便益に偏り、家族制度と子どもの安定を損なう危険があります。女性や母親の視点からも必要なのは制度改正ではなく、旧姓使用の更なる拡大と社会的理解の促進です。それにより女性の尊厳を守りつつ、子どもの安心感と家族の一体性も両立できると考えます。
5033	男	70代	101	（夫婦別姓反対）（旧姓使用法制化を） 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 余計なトラブルを引き起こす事となります。
5034	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
5035	女	60代	101	選択的夫婦別姓は，親の都合を追うものであり，家族，特に子供への影響を二の次にしたものです。 子供に，親のどちらかを選ばせる，のも，親の責任の放棄で残酷に思います。 仕事上、旧姓を使用のことであれば、通称の使用の不都合を制度上変革すれば良いことであり、それはすでにかなりの分野で可能になっています。
5036	女	60代	101	内閣府や読売新聞、NHKおよび産経新聞の3択調査では、現状維持と旧姓使用法制化を合わせると、同姓維持を望む人が圧倒的多数になります。この声に応えるべきです。
5037	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要は、ありません
5038	女	50代	101	同姓制度を維持し、職場等で不便ならば旧姓使用を社会的に認めるべきです。
5039	女	70代	101	男女別姓半対

5040	女	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化」 夫婦の氏に対する選択肢は同姓か別姓の2択ではありませんし 同姓を維持しながら旧姓の通常使用の選択肢もあります。 仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。 旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。
5041	女	60代	101	夫婦同姓は、国民に定着しているので、変えると混乱を招きます。
5042	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5043	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です！
5044	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5045	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
5046	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から『旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5047	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です
5048	女	70代	101	選択的夫婦別 内容確認へ進む 姓は 親子別姓となるため 反対です
5049	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対します。
5050	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓とあるために反対です。
5051	女	60代	101	P.101　1(2)イ 家族に関する法制の整備について 親子で姓が違うのは、子供にとって心理的な負担になります。子供の視点に立った制度を強く望みます。
5052	女	60代	101	家族は同じ名前がいい。 子供が迷うことが出てくると思います。
5053	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5054	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
5055	女	70代	101	子供たちの事を考えていない
5056	女	70代	101	原則、変える必要は、ありません。
5057	男	70代	－	夫婦別姓反対
5058	女	30代	101	夫婦別姓になった時に戸惑うのは子供ではないでしょうか？ もし子供がなのる姓で、夫婦が対立した時 子供はどうなるのでしょう？ 夫婦別姓ではなく、まず「旧姓使用法整備」を進めることが先ではないでしょうか？
5059	女	40代	101	選択的夫婦別姓については夫婦の間に生まれたお子様が色々な知識がないままで、苗字を決めたりすることは、後々、さまざまな影響を与える事が考えられる為、強く反対致します。

5060	女	80代以上	101	家族の名字は一つがいい。夫婦別姓反対です
5061	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大をもともす、
5062	女	70代	101	夫婦別姓反対です
5063	女	40代	－	選択的夫婦別姓制度の実現を求めます。 「さまざまな意見」「注視」「更なる検討」聞き飽きました。 女性が自分の希望する氏名で自分らしく働き、その氏名で財産を築くことができないのに、どうやって活躍が実現するというのでしょうか。 どういう理由で、男女のどちらかが「折れて」一方的に不便を被らなければいけないのでしょうか。日本以外の全世界で可能な制度が、なぜ日本ではできないのでしょうか。日本の家族だけは、氏で縛っておかなければ直ちに崩壊するような脆いものなのだ、ということですか。 旧姓が括弧書きされていることは、「使用」を担保するものではないため何の効力もありません。 「通称」の使用は、よほどの著名人でない限り、すでに「通っている」場所、今いる職場やコミュニティ内でしか通用しません。例えば職場なら結婚前から働いている場合です。転職すればその通称は「無効」です。転職の際に戸籍名を開示せず旧姓のみで履歴書を出すことは、いくらそれが自分の氏名だと主張したところで法律的には認められていないので、私文書偽造罪などに問われかねません。 また、民間試験、国家試験を問わず、旧姓では資格試験を受験することができません。試験合格後に旧姓で登録することもできません。 大学や大学院での学びなおし（リスキリング）も旧姓ではできません。 自分の希望する氏名が使えるかどうか常に不安な状態で活躍などとてもできません。 ちなみに私はフリーランスとして普段は通称（旧姓）のみで働いていますが、マイナンバー等、税金が関係する手続きにあたっては、戸籍上の氏である夫の氏を開示せざるを得ません。 郵便物やメールの宛名は通称、正式な書類は戸籍名など、自分だけでなく取引先に使い分けの手間を発生させています。 そのような手間を発生させる申し訳なさがある一方、通称を諦めて戸籍名で働くことは自分の力を発揮できないと感じるため、実際に転職や資格取得、新たな取引に躊躇し、活躍を阻害されています。 「選択的夫婦別姓」は夫婦の双方が「名前を変えない」制度です。隣の夫婦が別姓でも天変地異はおきません。職場でも役所でも新たな手続きが生じず、使い分けの手間、二重管理も発生しないので税金の節約にもなります。 選択的夫婦別姓制度の必要性を認識してください。７０代以上ではなく実際に困っている現役世代や若い世代の意見に耳を傾けてもらえませんか。
5064	女	70代	10	戸籍と一体である夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5065	女	70代	101	夫婦別姓は日本国、ご先祖様　子供たちが家族内でご先祖様が二つに成ってしまったら家庭が狂って大変困ってしまうので反対です。
5066	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

5067	女	60代	1	(選択的夫婦別姓)になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。
5068	女	60代	101	男女別姓絶対反対です。
5069	女	60代	101	反対です
5070	女	50代	101	子供から孫と繋がって行く中で、両親の氏の違いは子供達にどの様な影響を与えるのか… 未来を担う子供達に極々普通に考えられる選択であって欲しい。
5071	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5072	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓に反対します。
5073	女	60代	101	夫婦別姓は、家庭崩壊につながると思います
5074	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。
5075	女	20代	101	苗字は家族のつながりに重要な意義があると思います。夫婦別姓は家族というひとつの集まりに対する子どもたちの捉え方が寂しいものになり、将来の社会にも大きな影響が出ると思います。私は別姓には反対します。
5076	女	70代	101	夫婦別姓反対です
5077	男	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5078	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
5079	女	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
5080	女	60代	101	夫婦別姓は絶対に反対です。
5081	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
5082	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5083	女	70代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5084	女	70代	101	家族の姓はひとつでいいです。 夫婦別姓反対
5085	女	70代	101	「夫婦別姓反対」 「旧姓使用方制度を」 夫婦 親子 同姓は昔から国民に定着しており 原則を変える必要はありません。 幸せな家庭を目指すにも夫婦別姓に変更する事は混乱が起きると思います。夫婦別姓は反対です。子供にも影響があり将来を思うと夫婦同姓制度を望みます。
5086	男	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓に反対します。

5087	女	60代	101	絶対　反対です。
5088	男	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5089	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5090	女	70代	101	子供が困る
5091	女	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5092	男	70代	101	子供が困る
5093	男	70代	101	日本の伝統的な家族制度を崩壊するような夫婦別姓などがマスコミや左翼的な人々から騒がれている現在、日本の精神的な心を守るためにも素案は、賛同できる内容だと思います。 デンマークに１６年住んでいましたが、基本的に夫婦同姓が浸透しています。 夫婦親子同姓が定着している日本で、原則を変える必要はありません。
5094	女	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5095	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5096	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5097	女	60代	101	日本古来の方法が良いのではないでしょか。
5098	女	80代以上	101	家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけをつくる一助となると思います。名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
5099	女	70代	101	反対します。日本がダメになると思いますので。
5100	女	70代	101	夫婦別姓は、断固として反対です。大人は自分達の都合だけで好きな事出来ますが、子供の事を考えてほしいと思います。 社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
5101	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5102	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。 先祖供養の面からも夫婦別姓だとおかしくなるので反対です。
5103	女	60代	101	今現在、旧姓を使用できるようになっているので、新たに夫婦別姓制度を作る必要はないと思います。
5104	女	70代	101	夫婦別姓反対します。子供たちの名字がかわり複雑になり、戸籍がわからなくなるからです。
5105	女	70代	101	夫婦別姓に反対します 子供達の名字が統一化出来ない事が心配
5106	女	50代	101	夫婦別姓については 反対します。 夫婦別姓にすると兄弟で名字が違って、仏壇の位牌なども変な感じになるからです。
5107	女	70代	101	別姓に断固反対します。

5108	女	60代	101	結婚して夫婦が同じ名字になり一つの家族、家庭が出来、名字が同じだからこそいろんな場面で結束出来、子供が生まれ家族が増え、父親の役目、母親の役目があり、助け合い家庭とゆう安心出来る場所が、出来ると思います。 子供の精神面が安定した場所を大人として守ってあげたい。 夫婦別姓は反対です。
5109	女	70代	101	夫婦別姓反対
5110	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
5111	女	40代	－	イ　家族に関する法制の整備等　についての意見です。 2000年に第一次男女共同参画基本計画が策定され、今回第6次まで基本計画が重ねられてきましたが、25年を経てもなお、民法750条を改正し、婚姻時に二人のどちらかの氏を名乗るか、つまり、どちらか片方が氏を変更するのか二人とも婚姻前のまま氏を変えずに婚姻するかを選択可能にする法整備について、積極的な言及が無いことに、反対します。理由を以下に述べます。 男女の性別役割分業意識が弱まってきているとはいえ、婚姻においては、25年前も現在も、女性側が圧倒的に氏を変更しています。この事実は、やはり、社会に続く“そういうものだ”という規範が現在もなお強いからだと言えます。民法750条は男女のどちらかが氏を変更してもよいという条文で、一見、中立的に読めます。しかし、実際に中立でないのは、現在も婚姻時に男性側が氏を変更するケースが5%であることや、第217回通常国会で29年ぶりに審議入りした法案についての議論や当事者から法整備を求めて声をあげるに至った経緯を説明した各意見陳述の内容を見れば明らかです。 誰もが誕生時の性別は選ぶことはできません。しかし、女性に生まれただけで、婚姻時に氏を変更するのが当たり前という社会規範が存在し続けることは、主に女性の、そして、氏の変更を望まなかったが変更せざるを得なかった男性の、選択の自由を大きく制限しています。 この問題は、婚姻時に氏を変更するかそのままにするかという選択を社会が認めるかどうかが争点なのではなく、憲法が保障する個人の自由や生まれもった氏と名を生涯名乗り続けるという人格権を全ての人が保障される社会にするために、どのように制度を整え、発生する負担に対してはどう対応するべきか、というのが争点のはずです。 旧姓使用の拡大は、本質的な解決にはなりません。私も含め、婚姻する際に社会的な圧力に従って氏を変更しなくてはならなかった者は、そもそも自分の氏を変更したくないのです。旧姓の通称使用ですら、私は夫や義母から快く思われませんでした。女性は男性に従うべきという規範が強すぎるためでしょう。法制度が整備されていれば、私も夫に認められている氏名をずっと保つ権利を堂々と持てていたかと思うと今も悔しい思いでいっぱいです。私にとって、幸せなはずの婚姻は、氏を失ったという面では大変な苦痛をもたらしています。

5112	答えたくない	30代	101	現在は旧姓使用が拡大され、一般的な不都合は概ね解消されているにも関わらず、極一部の人間が結婚で姓を変えたくないという事に人権やアイデンティティの保護の必要を訴えていますが本当に必要な制度でしょうか？ 年々高くなる社会保険料、改修費用はかからないと言い切る賛成派もいますがかからない訳はないですよね？それら費用を極一部の人間の「姓を変えたくない」という希望のために全国民が負担しないといけないのでしょうか？ それとも改修に何らかの利権があり、改修費用を出させたいのでしょうか？ 姓を変えたくない、ならば事実婚で十分ではないですか？離婚して姓を戻したり、手続きが面倒だからと言う人間もおりそのような一個人の僅かな手間の為に、一日数億の税金のかかる国会で議論する事でしょうか？ 後々別姓を平等になどと訴えられたり、夫姓を選ぶ自由をけなす方々もいるため社会の分断が不安です。 子供はみんな一緒が落ち着く、日本はその傾向が強いと思います。 また、姓が異なる事で夫婦家族の証明は免許証やその他だけで対応できるのですか？社会が混乱するのではないですか？ とにかく、少数の人間の必ずしも改定しなければならない一般的な理由や理屈がない法案は不要です。
5113	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。古くからの文化を壊す法案には賛成できません。
5114	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
5115	女	60代	101	夫婦親子の同姓は国民に定着しております。 原則変える必要はありません。
5116	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します
5117	女	70代	101	苗字は 家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。　別姓には 反対します。　又選択的とはいえ 既に 結婚している夫婦にも 別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て 混乱が予想されるため 別姓には反対です。
5118	女	70代	101	夫婦別姓反対します
5119	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
5120	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために、絶対に反対です。日本の伝統は堅持すべきです。 仕事上でやむを得ない場合は旧姓使用の制度化によって解消すべきです。家族の和、幸せ、日本の良き伝統を守るべきです。 夫婦別姓絶対反対 、旧姓使用法制化を進めるべきです。
5121	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から　旧姓の通称使用　拡大をもとめます。
5122	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5123	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着してますので別姓には反対です

5124	女	40代	101	（２）イ　(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）　(1)を削除すべき （理由） ・パスポートに旧姓が併記されても、旧姓によるビザの取得、航空券の使用やホテルの宿泊、仕事先でトラブルが生じた。旧姓使用では解決できない問題があった。 ・旧姓使用の拡大により行政コストが増加するが、これでは解決できない問題が残ることからコストが無駄になっている。 ・旧姓での口座維持は、なりすまし、マネーロンダリングの懸念などが金融機関から示されている。 以上から、当該記述は削除すべきである。 選択的夫婦別姓を認められない理由に「家族の一体感」などという素人エッセイ的な表現は避けるべきだ。また、「夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」とあるが、悠久の歴史を持つ国でたかだか１30年に満たない歴史に何故阿る必要があるのかも説明されていない。「こどもへの影響、最善の利益」についても、本来は個々の家庭の選択に委ねることがこどもへの最善の利益なのに、国として統一して同姓を強いるべき理由が欠落している。少なくない国民が負担を強いられると明らかな夫婦同姓を、国が制度として基本計画に定める以上、このような不適切な表現を一切廃し、徹底的に合理的な説明を盛り込むべきである。 それができないなら、選択的夫婦別姓の導入を前向きに検討すべきである。 職場で旧姓使用が認められているが、給与手当は新姓で、共済・扶養は旧姓で、健康診断は新姓で、と使い分けるのが難しく、書類の記載ミスのトラブルが頻発する。 日常サービスの多くは仕事と私生活の両方で利用しており、日常生活の至るところで、どちらの姓で登録したかわからず困惑する。このような理不尽を、改姓しなかった人は一度も経験しないという点で、常に夫婦間に不平等が生じ続ける。
5125	女	80代以上	101	1選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 2夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 3苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓に反対します。
5126	男	50代	101	1つの家族単位だから同一の苗字であるべきで、別姓では一体感がなくなり家庭の崩壊へと崩れかねない。したがって夫婦同姓制度は絶対に守るべきで変更してはいけない。社会上、旧姓を使っていることが最近は許されてきており、特段問題ないので、旧姓を便宜上使用しても良い程度とすれば良いと考えます。
5127	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民にていちゃくしており、原則を変える必要はありません。苗字は家族を表す シンボル です。伝統は堅持すべきです。別姓に反対します。
5128	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度をいじしつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5129	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

5130	男	30代	101	夫婦別姓を推進する人々は自由や個人の権利を訴えますが、その陰で最も犠牲になるのは子供達です。学校や社会で、なぜ親と名字が違うのかと問われ、常に説明を強いられる事は子供心にどれほどの負担を与えるのかを、推進派は全く考えていません。 家庭の一体感や温かさを削り取り、子を犠牲にしてまで、自分の名字を変えたくないという自分本位の意見を通そうとするのは、まさに親の身勝手以外の何物でもありません。 さらに、現行法のもとでも 通称使用は十分に認められています。社会生活の中で旧姓を名乗り続けることは可能であり、ビジネスや研究活動などに不便はほとんどない。 それでも尚、法律上の姓を変えろというのは、いかがなものでしょうか。 又、この「通称」が持つ危険性を無視してはなりません。二重の身分を使い分けることによって不正や混乱を引き起こしてきた事例が数多く存在します。 これに対し夫婦別姓は家族の内部に姓の不一致を制度として持ち込むものであり、方向性は違えども、社会的に同種の不安定要素を抱えるものであり、名字の強制統一は時代遅れだと声高に叫ぶのは通名制度の混乱をさらに拡大させたいかのような姿勢です。 苗字の共有は、家族の絆を守り、社会秩序を維持するための最低限のルールです。これを崩すことは、家庭の解体、社会の混乱、そして子供達の心の安寧を犠牲にする暴挙にほかなりません。 夫婦別姓は権利ではなく、国家と家庭を崩壊させるための危険思想にすぎないと考えます。
5131	男	60代	101	系図が作れなくなるから
5132	男	60代	101	最高裁は平成27年のみならず、令和3年6月にも改めて現行の「夫婦同姓制度」は合憲と判断して、かつ結婚の改正に伴う不利益は「通称使用」が広まることで緩和されるとしています。 「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓の合理性に言及した最高裁の判断わを指示し夫婦同姓は合憲だと思います。
5133	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度については、世論調査でも民法改正に賛同する声が多く、特に若い世代では賛成が多数です。婚姻により姓を変えるのは圧倒的に女性が多く、現実に不利益を被り不自由な生活を強いられている人は少なくありません。通称使用や旧姓使用の拡大での対応では、パスポート記載名と異なるトラブルや、銀行口座開設や資産管理等、困難な場面も多くみられます。ぜひ、第６次参画計画に「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるよう、基本的な考え方に盛り込んでください。
5134	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5135	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5136	女	60代	101	選択的夫婦別姓は絶対反対です。 社会の持続的な安定のなめには戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します
5137	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は守りたいです。夫婦別姓は反対です
5138	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対です。先祖の関係を複雑にする。 子供が別々の姓になるのも反対です。
5139	女	70代	101	選択的夫婦別姓となるため反対です

5140	女	60代	101	日本の伝統、文化、慣習を考えた時に家族で違う姓を名乗る事は、何か大切なものを失うような感じがしてなりません。 かといって社会で頑張る女性の手続きの不便さも理解できます。夫婦同姓を軸に旧姓使用の不便を改善すべく現在の状況に即した法整備をしていただく事を望みます。 夫婦別姓には反対です。
5141	女	50代	101	夫婦別姓は、子どもに、どちらの姓を継がせるかが、問題になってくると思います。 例えば、夫婦どちらも一人っ子の場合、どちらも、自分の家（姓）を継がせたいという問題も起きてくると思います。家族安泰のためにも、また、これからの日本が、先祖を大切にしていくためにも、夫婦同姓が良いと思います。
5142	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5143	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓めいとなるため反対です。
5144	答えたくない	20代	101	夫婦別姓にすることに抵抗がある人が多数いるし、無意味だと考える。高齢の方に至っては家名を守ってきた方もいる。選択的とはいえ別姓にすると、そういう人の人生を否定していることになる。また、親子の苗字が異なる場合、続柄確認に時間を要するし、保育園などへの送迎時の児童誘拐事件の増加に繋がらないか不安である。 そもそも夫婦同姓は日本の伝統文化であり、慣習である。一部の人間の要望を叶えるためだけに別姓にするのは、長年続く文化を破壊し、社会を混乱に陥れることになると考える。 問題なのは、別姓にしないとキャリアを保てないような、社会構造であり、その根本が解決されない限り夫婦別姓にしたところで無意味である。 大きな混乱を引き起こすとわかっている無意味なことをする必要はない。
5145	答えたくない	50代	101	現代においてキラキラネームで子供たちが苦しんでるのに両親の姓までも違うなんて混乱します。反対します。
5146	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は国民にていちゃしており、 原則を変える必要はありません。選択的夫婦とはいえ、既に 結婚している夫婦にもベッセルに変更 する期間が置かれる。全ての国民に影響が でて混乱が予想されるため、別姓には反対です。
5147	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5148	女	70代	101	夫婦別姓には、反対です。
5149	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため絶対に反対です。
5150	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
5151	女	70代	101	夫婦別姓制度は、家族崩壊につながる。 先人達がせっかく築いてくださった戸籍制度が崩れてしまう。 日本は日本であり続けるべき。 夫婦別姓　断固反対！
5152	女	50代	101	[101p1(2)イ家族に関する法制の設備について] 選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられている 全ての国民に影響が出て混乱が予想される為、別姓には反対です 素案に賛同致します

5153	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
5154	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5155	女	70代	101	夫婦別姓には反対です。
5156	女	30代	101	子供への心理的影響や成長を考え、正しい日本の伝統を伝えていくことが大切だと思います。 夫婦同姓制度を維持しつつ、仕事上での不便を解消していくべきだと考えます。
5157	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5158	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。 日本人は日本人らしく他国に合わす必要性は、ありません。
5159	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です。
5160	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5161	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5162	女	80代以上	101	選択的、夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。
5163	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5164	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5165	男	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等の(2)について この中で「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえる」という文言には、かなり抵抗がある。戸籍制度はともあれ、夫婦同氏制度は、封建時代から続く悪しき家長制度の名残であり、夫婦の平等性や性差別撤廃という人権意識からはほど遠い一方的な実態があることに留意していただきたい。そして、逆な視点からの、私個人の夫婦同氏制度による具体的な不利益を提示したい。 私は鈴木家の7代目にあたる本家であるが、私の代で滅びる。子ども達はいるが、娘たちであり、嫁いでしまった現在、我が家の氏を名乗る子孫はいない。さらに、我が妻も姉妹で育ち、妻の妹が早逝してしまった現在、妻が旧姓にもどらない限り、妻の実家の氏も途絶えてしまう運命にある。 たかが名前であるが、その先祖代々つながってきた家の名前が失われることは、婚姻により改姓した人々の不利益もさることながら、先祖代々受け継いできた我が家の名前が消えることにもなり、先祖への顔向けができない心情的な苦しみがある。他者からみれば、親戚や孫を養子にすればと、安易な解決策を示されるが、私の家族としては、論外である。 もし、平成22年に選択的夫婦別姓に関する改正法案が実現していれば、娘に我が鈴木家の名前をつないでもらうこともできたし、さらに孫にもまたつないでもらう可能こともできたと思う。ましてや、妻の場合であれば、即座に旧姓に戻して、妻の実家の氏を次の世代へつなぐ可能性も残されたはずである。 このような個人的な事情から、私は現代社会において、自分の氏を後世へ残すには、選択的夫婦別姓の実現が合理的な解決方法であると、私は身をもって感じている。
5166	男	70代	－	男と女とは基本的に力が違います。また、男にはお産が出来ません。

5167	女	70代	101	夫婦別姓について 希望している人が多くないのに 別姓にする必要性を感じません。 仕事上での仕事のやりやすい名前を残すやり方を充実していく。 親子関係でも、氏によって家族の一体感があるのが、大事なことだと思います
5168	女	50代	101	日本人は家族の名字は１つの方がいいと思います。家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。 大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
5169	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
5170	男	20代	101	家族で苗字が違うということが当たり前になると家族という制度、形が崩れてしまう。
5171	女	60代	101	男女別姓は反対です 子供が先祖を祀るのに困ると思います
5172	女	60代	101	夫婦別姓は家庭崩壊の元であり絶対反対です。
5173	女	40代	101	夫婦別姓によるリスクが未知数であり、大きな悪影響を与える可能性を含んでおります。 旧姓使用の法制化をしっかりと行えば、少ないリスクで夫婦別姓を行った際と同程度のリターンが得られるものと考えます。
5174	男	50代	101	結婚する以上、相手の姓に入る事は当然の事です。 別姓を名乗りたいなら結婚しなくても良いし、一緒にいたいのなら同居で良い。 妻も子供も姓が違えばややこしい。 お墓や位牌、表札にしても二つの姓を表示するの？ 代が変われば更に姓が増える事を考えても現実性はないと思います。 日本の伝統は何がなんでも守るべきと考えます。
5175	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子べつせいとなるため反対です
5176	女	20代	101	氏制度に関して、家族の一体感に及ぼす影響は大きいと感じます。生まれてから今に至るまで、育ててきてもらったことを振り返ると、家族というものは、親と子はもちろん、父方母方の祖父・祖母、親族など大きな家系の繋がりがありました。夫婦になるということは、家族になる事と同じであり、それぞれの育ってきた家庭が背景にありながら、新しい家庭をつくっていくものだと思います。その過程の中で生まれた子供がさらに育てられていくからこそ、同じ名字で一つの家族として、あるべきだと思います。名字を変えることの社会的な不便さは、旧姓の通称使用拡大によって解消されるべきだと思います。社会全体の制度を変えてしまうと、日本の家族の形が壊れてしまうと思います。
5177	女	80代以上	101	私には、孫もひ孫もおります 選択的とは言え、もし嫁が別姓を選んでしまったら孫も別の姓、さらに孫の嫁が別姓を選んだら、ひ孫もさらに別な姓と、家族は訳がわからなくなっていきます 今、自分のことだけを考えて別姓を選べば、未来の家族は崩壊していくと思います選択的でも夫婦別姓は大反対です
5178	女	70代	101	子供が入籍する時に混乱するから 反対です。

5179	男	30代	101	ヨーロッパでは別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。連れ去り 「の恐れがあるからてす。「選択的夫婦別姓」 が導入されたら日本でも国際空港や保育、 教育の現場で混乱が起きます。
5180	女	30代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5181	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 日本古来の家族制度は守るべきだと思います。
5182	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5183	女	50代	101	仕事の不便を考えると夫婦別姓は反対
5184	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓たなるため反対です、、
5185	男	40代	101	夫婦別姓を行っている国々を見ると、別姓にしたことによる問題点が発生している。 この問題点と夫婦別姓を行った際の利点が釣り合っておらず、 デメリットの方が多いと思われる。 また、旧姓使用をルール化する事で対応できる部分が大きい為、 夫婦別姓を行う必要はないと考える。
5186	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5187	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。子どもと親が別姓になるのは良くないです。子どもの心を傷つける事になります。
5188	男	70代	101	選択的夫婦別姓は家族の崩壊に繋がってしまいます、別姓には反対します。
5189	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので絶対にやめてほしいです
5190	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着して降り変える必要はないと思います
5191	男	70代	101	１　今の我が国は律令国家が創設された1400年前から多くの先達の知恵と 見識に裏付けられ紡がれてきた歴史の賜物であることをシッカリと胸に刻 み、より豊かで暮らしやすい社会を実現し、次世代に繋いでいくことが今の 日本に生きる私達に課された務めと考えます。 ２　最近行われた複数の世論調査によると、7割近い国民は夫婦同姓制度を支 持しています。 ３　そして平成27年及び令和3年の最高裁判決において「夫婦同姓制度」は 合憲との判決が出されています。 　　ここで示された「『氏』は家族の呼称」とし、夫婦同姓、親子同姓の合理性に 言及した最高裁の判決を支持します。
5192	男	50代	101	反対です。夫婦別姓のみでなく、片方の親については親子別姓となることを軽視している点が大きな問題です。 旧姓使用などで多くの問題は解決しているにもかかわらず、極少数の意見を殊更に尊重して、社会の根幹を揺るがすような問題を簡単に処理しようとすることに、強い憤りと危惧を抱きます
5193	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

5194	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓、家族別姓につながり、我が国の伝統的な家族制度や家族の心理的なつながりを崩壊させるものと予想されます。今後は、夫婦同姓を維持しつつ、改姓による不都合があるとすれば、旧姓使用を可能とする制度を整備することで、問題は解決できると考えます。
5195	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5196	女	80代以上	101	夫婦別姓に、反対します、 名前は、大切にします。
5197	女	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5198	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となることを考えると反対です。 これまでの日本の家族制度の崩壊につながるのではと危惧しております。
5199	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため、反対です。
5200	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5201	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、国民全体に影響し混乱すると思うので反対します
5202	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です、
5203	女	60代	101	家族制度が壊れてしまうのではないかと思います。 日本という国家も存続が難しくなると思います。
5204	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5205	女	60代	101	夫婦別姓反対します。
5206	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓や他の混乱が生じる為反対です

5207	女	30代	－	事実婚をしている当事者女性です。 本当は法律婚をしたかったのですが、姓を変えたくなかったため、事実婚という形を選びました。 事実婚で困る点を大きく2つに分けてお伝えします。 1. 子どもを産み、育てにくい 事実婚で子どもを産み育てる決断は、法律婚に比べて大きなハードルがあります。 まず、事実婚の状態で子どもを授かった場合、夫の「認知」が必要です。たとえ関係が良好でも、「万が一認知してくれなかったらどうしよう」という不安がつきまといます。 さらに、子どもの姓や親権は妻側になるため、夫は不利だと感じることが多いようです。姓を夫側にする場合には家庭裁判所の許可が必要で、実際に家庭裁判所へ出向く手間もあります。産後の体にとっては非常に負担が大きい作業です。 2. 住宅ローンのペアローンで不利になる 法律婚のカップルは「金利」だけで金融機関を選べますが、事実婚カップルはまず「事実婚を受け入れてくれるか」という条件を満たす必要があり、選択肢が少なくなります。 さらに、事実婚を受け入れる金融機関でも、保険会社の高額団信（団体信用生命保険）が通らないことがあり、法律婚と同じ金額のペアローンを組みにくいのが現状です。 特に、社会に出て自分で稼ぐ女性にとって、姓を変えなくて済む事実婚は重要な選択肢のひとつです。しかし、そうした人たちが利用することの多いペアローンでこのような差別的扱いがあることは、社会生活に大きな不都合をもたらしています。 旧姓使用・旧姓併記の拡充は、あくまで「通称」であり根本解決になりません。戸籍名と異なるため、法的書類では併記が必要で、金融機関や不動産取引、海外での身分証明などで繰り返し説明や手続きが必要になります。これは行政デジタル化で改善できる範囲ではありません。 姓を変えるかどうかを本人が選べる制度は、安心して子どもを産み育て、平等に社会生活を営むために必要です。旧姓使用の拡充や「さらなる検討」では不十分であり、選択的夫婦別姓制度を早急に成立させるべきです。
5208	女	70代	101	夫婦別姓には反対します
5209	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
5210	男	50代	101	「101ｐ1(2)イ家族に関する法制の整備について」 旧姓の通称使用の拡大は、現在の社会情勢を考えると非常に有益であると考えます。 多くの方（男女問わず）が婚姻後も不便を感じることがなくなれば、社会的メリットも大きいです。 一方で、選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 夫婦別姓は、戸籍制度の崩壊、家族のつながりを断ち切る制度といっても過言ではありません。 決して認めてはいけません。
5211	男	50代	101	選択的夫婦別姓では親子が別の姓となるため反対します。

5212	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。子供が迷うことなく、生まれたときに、家族の名字は一つがいいと思います。 旧姓使用の制度化で問題解消していただきたい。 重ねて夫婦別姓は反対です。
5213	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、原則を変える必要はないと思います。
5214	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5215	女	80代以上	101	選択てき夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5216	女	60代	101	イの家族に関する法制の整備等　について多くの意見を聞くのはいいと思いますが、新姓を数回言い間違えられて困ったと子供の親として言い間違えられるのとは大きな差がある。回数としては１回は１回だが重みと影響が異なり重要性が全く異なる。目の前の自分のことだけでなく、長い目で子供の未来を考えて家族の成り立ちと維持を考慮すべきだと思います。
5217	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です
5218	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5219	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5220	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5221	女	60代	101	夫婦別姓断固反対です！
5222	女	60代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
5223	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5224	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です
5225	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
5226	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5227	女	60代	101	選択的夫婦別姓は　親子別姓となるので反対です。
5228	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です
5229	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5230	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為反対です。
5231	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です
5232	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
5233	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5234	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
5235	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為反対です！

5236	女	70代	－	日本は家族制度など古来より順序正しい麗しい制度があります。夫婦別姓を良しとする制度が確率したら、混乱が起きると思います。これから、将来を背負っていく青少年達の為にも混乱を避ける為に、夫婦別姓は反対させて頂きます。
5237	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
5238	女	60代	101	選択的夫婦は親子別姓となるため反対です
5239	女	50代	101	夫婦別姓反対です。
5240	女	70代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5241	女	70代	101	男女別姓別姓、反対です
5242	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
5243	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5244	女	50代	101	『選択制夫婦別姓』ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対にやめてほしいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。 子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべき。 夫婦同姓維持を望みます
5245	男	70代	101	多種多様化時代を向かえる中家族生活も少しずつ変わりつつありますが夫婦別姓が果たしてよいかよくないか分かりませんがただ日本のふるき文化が失われるのが寂しく感じますので夫婦同姓に賛成します
5246	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5247	女	80代以上	101	選択夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5248	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5249	女	60代	101	現代は再婚や再々婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。 選択制夫婦別姓に反対します。
5250	答えたくない	40代	101	多くの人権擁護を謳う政治家や民間団体や活動家が「選択的夫婦別姓がくてはならない」という趣旨の事を言って、半数を超える国民が「不要」とする本制度を取り入れたがっていますが本当に必要でしょうか？当方の周りの女性は老いも若きもこの制度に関心はなく、必要とする人はいません。 旧姓使用がほぼ全ての国家資格にまで対応されており一部の人間が訴える姓を選ぶ人権、アイデンティティの為に必要だという理由だけで立法事実になるのなら、何でも自己の為に必要だと訴えれば何でも法律に出来る前列を作らないでください。 戸籍制度の趣旨と異なる制度は必要ありません。 とにかく、少数の人間の必ずしも改定しなければならない一般的な理由や理屈がない法案は不要です。

5251	女	70代	101	今まで、日本はずっと夫婦同姓で支障なく生活して来ました。 夫婦別姓にする事が、果たして女性を、尊重する事になるのか、疑問です。結婚により性が変わっても、支障はないと思います。
5252	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5253	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5254	女	60代	101	親子別姓は子供に影響を与えるので。
5255	女	30代	101	家族が同姓でなくなれば、様々なところで混乱が生じると思います。それは事務処理上もそうですし、心情的にも不安があります。旧姓を通称として使用できれば、夫婦同姓による不都合も解消できるはずです。 選択的夫婦別姓の制度が施行され、多くの方が改姓される時の、変更の作業は、役所だけならいいですが、一般企業や、私の業務も膨大で複雑になることは目に見えています。多くの職場で人員不足となっている今、そういうことはぜひともやめて頂きたいです。 何卒宜しくお願いします。
5256	男	80代以上	101	夫婦別姓はお断り 断じて反対します
5257	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
5258	女	60代	101	子供への影響とか考えると夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5259	女	60代	101	夫婦別姓反対です。日本の戸籍制度の崩壊します
5260	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
5261	女	70代	－	撰択的夫婦別姓による子どもへの悪影響が大変心配です 大人の身勝手で親子別姓になるのは絶対に反対します 子どもにとって何が良いのかを考えで勧めて頂きたいと、心の底からお願いします
5262	男	70代	101	家族に関する法制の整備について 素案では､選択的夫婦別姓という言葉は使われていませんが、私は選択的夫婦別姓に反対の立場です。但し､素案には賛同します。 選択的夫婦別姓の推進を唱える方々は､改姓手続きの煩雑さ､キャリア形成への影響､プライバシー保護､社会の多様性推進､諸外国制度への同調などをその理由として挙げていますが、いずれも選択的夫婦別姓推進のための後付け根拠（メディアの誘導？）のように思えます。例えば、改姓手続きの煩雑さと言いますが、社会の一員として生きて行くにはいろいろな手続きは必要であり､取り立てて改姓の手続きのみが煩雑な訳ではありません。また､キャリア形成への影響も､本人の更なる努力､女性の社会進出についての社会の理解が深まって行けば解決出来ると思います。現実に旧姓の使用もいろいろな場面で認められつつあります。社会の多様性の推進とか諸外国との比較などは別姓推進の理由としは認められません。行き過ぎた社会の多様化の悪影響は､今の日本社会の混乱や分断を見れば分かる通りです。また､日本には､諸外国にはない、長い歴史を通して築きあげられた良き伝統､素晴らしい文化があります。夫婦同氏による家族制度もその一つと思います。その良きものを､欧米など先進国とは名ばかりの､今や何も学ぶべきところのない国の物真似をして､壊すことはもっての他と考えます。日本は日本独自の文化を誇りを持って守って行くべきです。
5263	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

5264	女	70代	101	素案は賛同できる内容です。 夫婦親子同姓は日本国民にあたりまえとして定着しています。 選択的夫婦別姓は親子別姓になり、こどもはどうして？と混乱します。 夫婦や親子が分断され家庭崩壊に繋がりかねません。 ですから私は選択的夫婦別姓に反対です。 同姓を維持し、仕事上旧姓を使用するための法整備が必要と思います。
5265	女	60代	101	国連からの勧告で別背宇が言及されましたが、日本の文化や慣習があり様々な家庭があっていいと思います。旧姓の通称使用を広げる方法をして頂きたいと思います。
5266	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5267	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です。
5268	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5269	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5270	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5271	男	30代	101	夫婦別姓に反対します。 私の妻も結婚に際し、名義変更の手続きが大変だったと言っていましたが、それ以上に私と同じ苗字、同じ家族になれる事を喜んでくれていました。それが世間一般的に普通の感覚だと私は思います。 仕事上の問題等があれば旧姓使用をする事も可能であるようですし、それをもっと国民に周知する方が法改正するより適切なのではないでしょうか。 もしも夫婦別姓家庭がどんどん増えれば、その家庭に産まれた子供は困惑すると思います。同じ苗字だからこそ、家族に一体感が生まれ家族の愛和が醸成されるのだと思います。 今の流れは家族の分断、日本人の分断を招こうとしているのではないかと感じてしまいます。 日本の戸籍制度は、自分の家系が記されたもので自分のルーツを知る上で素晴らしい仕組みだと思います。海外の人から見たら大変素晴らしいものであると聞いた事もあります。 日本の文化伝統は先人達が知恵と工夫を凝らして残してくれた財産であると思うので、無理に変える事をしないで欲しいです。 政府及び国政政党の方々には、多くの国民が望まない夫婦別姓よりも、減税や外国人問題等の国民が望む政治をお願いしたいです。
5272	男	60代	101	家族制度の根本を定義するものは、１家族に1つの名字があることが自然な形だと思います。 子や孫の子孫に受け継がれる戸籍制度は大変重要なものだと存じます。 なので国民が混乱する夫婦別姓には反対です。
5273	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5274	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5275	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育くむ家族を守る観点から旧姓の通称使用を拡めていって欲しいと思います。

5276	女	60代	－	婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっている事等を背景に婚姻前の氏を引き続き使えない事が婚姻後の生活の支障になっているとの声等様々な意見が有る。その様な状況も踏まえた上で家庭形態の変化、生活様式の多様化国民意識の動向も考慮し夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し戸籍制度と一体化となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ家族の一体化子どもへの影響等十分に考慮し国民各層の意見を国会における動向を注視しながら司法の判断も踏まえ更なる検討を進める。
5277	女	70代	103	家族に関する法制の整備の項目で、選択的夫婦別姓という言葉はなく、かぞくのいったいかんを強調し国民各層の意見、国会の議論の動向、司法の判断も踏まえさらなる見当を進めるとしています。国際的にはどの国も夫婦別姓が制度化されています。選択制なので疑問や不安のある方はしなくていいので、希望する方は別姓制度を認めるべきであると考えます。基本方針に、選択的夫婦別姓制度は実施に向け努力する。と明記すべきです。
5278	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5279	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です
5280	女	70代	101	101p1(2)イ 家族に関する法制の整備について 選択制夫婦別姓は 親子別姓になるので 反対です。苗字は 家族を表すシンボルです。 別姓には 反対です。
5281	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら 子供を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5282	女	80代以上	101	旧姓使用を求めます
5283	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5284	女	60代	101	夫婦別姓反対します
5285	女	70代	101	選択的と言っても、夫婦別々になったら、親子別姓となって、家族がバラバラになります。まとまりません。家族の証明もできません。選択的夫婦別姓は、絶対に反対です。
5286	女	70代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について あまりにも自分達の都合ばかりを主張して、子供たちの事は考えていないと感じる。 だから、夫婦別姓は反対です。
5287	答えたくない	70代	101	選択的夫婦別姓は、選択的といいつつ、子供の姓が別になると、家族の一体感がなくなるため、絶対反対します。
5288	男	70代	101	・選択的夫婦別姓は反対です。それは、夫婦親子同姓により、家族構成員が、同一の氏を維持することにより、一つの集団を構成する一員であることを実感できると思います。
5289	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。すべてにおいて戸籍も呼び名も混乱するので反対します。
5290	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為　反対です

5291	女	80代以上	101	夫婦別姓反対です、
5292	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
5293	女	60代	101	夫婦別姓反対 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5294	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
5295	女	60代	101	せんたくてきふうふべっせいは、おやこべっせいと、なるため、はんたいです。
5296	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5297	女	50代	101	夫婦別姓反対です。 家族の名字は一つが良いです 。 子供にお父さん、お母さんどっちの名字がいい？という投げかけが日本中でされるのはおかしいし、胸が痛みます。
5298	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5299	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
5300	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5301	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるまさため反対てす。
5302	女	70代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
5303	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5304	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5305	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別さになるため反対です
5306	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5307	女	70代	101	絶対に反対です日本の文化継承を心より祈ります
5308	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5309	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子間においても別姓となるため反対します。親子間で別姓だと、家族としてではなく個人としての認識が強くなるのではないかと危惧します。現在、旧姓使用の制度が確立され、パスポートや住民票等でも旧姓併記が認められているため、そちらを活用することで不便を解消できるのではないでしょうか。ただ、この制度に関して周知が不十分だと思います。国として夫婦別姓へと世論を向けようとした意図を感じざるを得ませんが、政府および行政として旧姓使用制度や各種証明書における旧姓併記についての周知を行い、且つ企業等が抱える問題を精査し、法整備や助成等の検討を求めます。
5310	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です！
5311	女	50代	101	選択制夫婦別姓は、家族内で別姓になって混乱を招くため反対です。

5312	女	60代	101	せんたくてきふうふべっせいは、おやこべっせいと、なるため、はんたいです。
5313	女	60代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
5314	女	30代	101	核家族化が進む中 家族で 一つの苗字が 一体化や絆が生まれ 共同体になると思います 夫婦、 親子が 別姓になることで さらに 家族バラバラ めちゃくちゃの世の中になるのが不安になります。 「旧姓の通称使用 法制化」に賛成 「選択的夫婦別姓法案」に反対です。 よろしくお願いします。
5315	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です！
5316	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です！
5317	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5318	女	50代	101	夫婦別姓反対です。家庭の形がなくなってしまう。また、こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、　旧姓使用の法制化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5319	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です！
5320	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
5321	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5322	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です！
5323	男	40代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に氏の選び直しが迫られると聴きました。 それは子どもがいる場合はの子どもの意思も聴かないといけないと思うので、「うちは別姓にする？お父さん、お母さんどっちが良い？」と聞くことになり、聞かれる子どもにしても、問う親としても辛いのではないかと思うし、後々家庭的に良いことにはならないと思うので、夫婦別姓には反対です。
5324	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
5325	男	40代	101	第３号被保険者について「縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める」とありますが、この方針は専業主婦を悪とし、半強制的な就労を促すと共に、晩婚化・未婚化を促し、少子化を招く要因になると思います。 また、母親が「家にいない」状況を作ることは、「家庭を形成すること」や「子どもを産み育てる」ことに対する意識をさらに希薄化し、「家族」ではなく「個人」の意識を増長させ、子どもに対する親子の絆をも阻害するのではないでしょうか。 子どもが学校から帰ったときに母親が家にいないというのはとても寂しい思いを致します。実体験でもそのように感じています。 子どもにとって母親の愛情は大人になる上でも強く影響を与えるものです。家族の中でのコミュニケーションが減ることにも繋がります。大人になり、社会人となって生きていく上で「コミュニケーション」は大事です。その初期段階は家庭で育まれるべきだと思います。学校で学ぶだけのものではありません。日頃の経験の積み重ねで訓練されるべきものだと思います。人間形成で一番大事なのは何より子どもの頃の経験ではないでしょうか。 「職業選択の自由」がありますので、共働き世帯を否定するつもりはありませんが、将来的な世帯負担増への不安から働かなければならない状況下にあるとすれば、先ずはその課題を解決するために子育て世帯における社会保障の拡充や、所謂「１０３万円の壁」等の各種税制を見直すなどの施策検討をいただければと思います。子どもたちに寄り添った取組が行われることを強く求めます。

5326	女	70代	101	夫婦別姓は反対です
5327	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です！
5328	男	60代	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。 ・夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5329	女	50代	101	子供への心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持すべきです。
5330	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です！
5331	女	50代	101	夫婦別姓については様々な考えがあると思いますが、結婚という人生の節目で、共に人生を歩いて行く覚悟として必要無いと考えます。結婚というものを、軽く扱わないためにもその方が良いのではないかと思います。
5332	女	60代	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対します。 ・夫婦親子同姓は日本国民に定着しているので、原則を変える必要はないと思います。
5333	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です！
5334	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です
5335	女	80代以上	101	夫婦親子の同姓は古来から定着していて、この伝統を変える必要はないと思います。別姓には反対です。
5336	女	70代	101	こんにちは。 選択的夫婦別姓に断固反対します。 夫婦別姓なんて希望している日本人など極少数派です。 ゆくゆくは戸籍制度を廃止して日本を壊すつもりですね。 いい加減にして欲しい！ 家族の姓がバラバラになるなんて多くの子供達がすでに反対しています。 夫婦別姓絶対に反対！ 日本人よ目覚めよう！
5337	男	60代	101	イ家族に関する法制の整備について 名字は一体としての家族を表す象徴です。これを分解するので選択的夫婦別姓には反対です。 選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
5338	男	60代	101	よく理解していない方が 夫婦別姓を選んでしまったら後の混乱が大きくなると思います。 家族で一つの 苗字 が良いと思います。 夫婦 兄弟 子供 孫 の絆が 生まれ１つの共同体になって いると思います。 別姓にすることによってバラバラになり 世の中が混乱し大変になるのではないでしょうか？ 代々先祖供養している家はこの先が不安になるのではないでしょうか？ 私は夫婦別姓 反対 です。 旧姓使用 法制化に賛成です。 宜しくお願いいたします。

5339	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
5340	女	40代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5341	女	70代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5342	答えたくない	10代以下	101	同じ家族なのに親が別々の名字なのは違うんじゃないかと思うからです。
5343	女	60代	－	選択制夫婦別姓は家族崩壊の予兆であるので反対です
5344	女	70代	101	選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
5345	女	60代	101	夫婦別姓には反対です 国民世論は 7割が 同姓の維持しつつ　旧姓使用の制度化を求めています 夫婦別姓を急ぐ 必要性､意義はありません
5346	女	50代	101	夫婦別姓ではなく、旧姓使用の法整備を進めるべきだと思います。
5347	男	70代	－	苗字は家族を、表すシンボル。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
5348	女	50代	101	家族の名字が一つでないと統一感がない。混乱が起きる。子供にも悪影響が起きると思います。
5349	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。日本の伝統守ってほしい。
5350	男	70代	101	夫婦別姓には反対です 苗字は家族を表す シンボルです 伝統は守るべきですし 国民に定着しているものを 変えて 不要な混乱を招くものです
5351	女	40代	101	夫婦別姓をする方が国を動かす事になりより財源を使う事につながり今検討しなければいけない事は他にあるのではないのか！ 生活ができていない家庭がどれだけいるか、日々の生活もままならず自殺していく国民がどれだけあるか、昨今職場や家庭でも殺伐とした環境をしいられている国民が多くあるのではないのか…
5352	女	60代	101	夫婦別姓になると親子も別姓になると言う事ですよね! 不都合な事が多々起こってしまうと思います！ 子供達も不安になるのでは！ 夫婦別姓寂しい話しですね!
5353	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。

5354	男	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5355	男	70代	101	夫婦親子同姓は既に国民に定着しており別姓化する必要なし。仕事の都合で旧姓を既に使っている人もおり運用面をもう少し徹底すれば良いと思う。別姓化して子供達に影響が出ないようにしなければならない。
5356	男	70代	10	男女共同参画の法制定後、急速に進展しつつあるが、性差に基づく、種の保存に纏わる生殖年代への配慮は十分ではない。人口減少は加速するばかりです。関連する法制や思想の変化が無い限り、この問題の解決は出来ない。例えば、厚生労働省の「出産は病気ではない」との原点の変更が無い限り、出産に関われる支援策が効果的では無くなる。医療界において最も負担を掛けている産婦人科医には学会のルールを破り生殖医療を実験的に行い、名声を得て利益に走る輩が存在する。彼らを排除して、真面目な産婦人科医を救うためには先程の前提を外し、保険診療の大きな網を掛けて公正化を図るほかない。この事例でもわかるように、社会の前提条件を逐次見直し行かねば日本の前途は暗い。 今や、世界は絶対主義国家が数も人口も過半数を占めている。西欧社会の規範を墨守するだけではローマ帝国のように日本社会も滅んでしまうだろう。
5357	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため私は絶対です
5358	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。 日本が崩れていきそうでこわいです。
5359	男	30代	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
5360	男	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思う。
5361	男	20代	101	1（2）イ家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
5362	女	70代	101	夫婦別姓は断固反対
5363	女	70代	101	戸籍と一体の夫婦同氏制度を大切にして 旧姓の通称使用拡大を求めます。
5364	女	60代	－	現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守ることから、選択的夫婦別姓に反対します。身分証明書となるマイナンバーカードやパスポートが旧姓を併記できるようにし、旧姓の通称使用の更なる拡大と法制化により結婚時の改姓に困っている方に寄り添いながら、夫婦同姓を強く希望します。
5365	女	40代	101	根本的な問題は夫婦別姓ではなく、別のところにあるのではないかと思います。夫婦別姓の制度を取り入れれば解決するものではないと思います。それよりも旧姓使用をしやすい環境や制度が出来た方が良いと思います。同姓は合憲という判決も出ています。ですので、夫婦別姓には反対です。
5366	女	70代	101	選択的夫婦別姓は反対です
5367	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為はんたいです。

5368	女	30代	101	苗字は、家族を表すシンボルです。伝統は、堅持すべきです。別姓は、反対します。
5369	女	70代	101	家族の姓が同じでないのは、非常におかしいと思います。 子供も混乱、困惑します。 〇〇家と、一つの家族が同じ姓を名乗ることで、一体感にもつながると思います。 夫婦別姓には反対です。
5370	男	50代	101	夫婦別姓法案に関しては、大いに問題があると感じています。戸籍制度の現代的、又は歴史的価値を考えた時に、夫婦別姓の法案が通った場合、それらの折角の価値が損なわれる事に繋がると思います。男女同権の権利の尊重や、通称使用の拡大など修正できる点は進めつつも、先にも触れました 歴史的、文化的価値として継承されてきた 家族の在り方を守りながら、新しきものを 創り出してゆく事は可能だと考えます 日本国の伝統的叡智として存する家族制度 戸籍制度の価値、長所こそをアピールすべきと考えます
5371	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から 旧姓の通称使用拡大を求めます。
5372	男	60代	101	仏壇・お墓などの先祖供養継承の為にも 家の存続と繋がりの為にも夫婦は同姓でなければならない。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はありません。 夫婦別姓には断固反対します。
5373	女	70代	101	戸籍が乱れるからから反対です。
5374	女	70代	101	原則お、変える必要はありません、
5375	男	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、変える必要は、ありません。夫婦別姓は、反対です。
5376	女	60代	101	別姓が導入され、子供のきょうだいの中で別々の名字になったとしたら、その子たちのお墓などはどうなるのでしょうか？バラバラになるのですか？その後は？滅茶苦茶になりそうです。 別姓にするメリットを教えてほしいです。今迄の形で困った事も無いのにあえてデメリットが多い別 姓にする必要が無いと思います。
5377	男	70代	101	選択制夫婦別姓は家族が別姓になり家庭崩壊の原因になる可能性があるので反対いたします。
5378	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5379	女	60代	101	名字を１つにする同姓家族の意味は大きく、続けて行かなければ日本は崩壊すると考えられるから。 旧姓は通称でほとんど事足りると思われます。 どうしても別姓にしなければならない人には特例が認められるといいと思いますが、法制化には反対です！ 改姓の喜び、家族が皆同じ姓を名乗る喜びは格別です。

5380	女	60代	101	選択的夫婦別制は親子別制となるため反対です
5381	女	60代	－	選択的夫婦別姓に反対します。 苗字は家族を表すシンボル。伝統は堅持すべきです。 選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。 ◯◯家の墓や◯◯家様という概念がなくなってしまいます。 旧姓の通称使用の更なる拡大と法制化を希望します。 よろしくお願いします。
5382	女	70代	101	１０１ｐ１（2）イ家族に関する法制の整備について 夫婦別姓の導入ではなく、旧姓の通称使用を法制化することで、改姓による不便さは十分に解消できると思います。 夫婦別姓に反対です。
5383	女	50代	101	1（2） イ家族に関する法制の備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になる あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対！
5384	女	70代	101	夫婦別姓反対です。戸籍が分からなくなってしまい先祖供養が出来なくなってしまう。
5385	男	70代	101	日本の歴史上長年に渡り人口及び一人の人間の把握に力を注いでその成果として様々な有意義な決め事が積み上げられてきた従来の戸籍制度の意味が無くなる。今さらこの制度を替える目的は何なのか？あまりにも短絡的な考えで将来、様々な問題が起きてくることは間違いないと思う
5386	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため 反対いたします
5387	女	60代	101	101p（2）イ 家族に関する法制の整備について 選択的夫婦別姓は、親と子供の姓が別姓になる可能性があり反対致します。
5388	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、家庭を崩壊させてしまうと思います。 子供がお父さんの姓を名乗るのかお母さんの姓を名乗るのか混乱させてしまいます。 また、正しい御先祖供養も困難になると思いますので、大反対です。
5389	女	60代	101	家族間の一体感が薄れる為。 様々なトラブルが生じる為。 法律婚の優遇措置が受けられなくなる為。
5390	女	60代	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 反対です。
5391	女	60代	101	親が別べつの名前になると子供は嫌だと言ってます なので夫婦別姓になると戸籍制度がなくなる 社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を指示します
5392	女	60代	101	夫婦別姓反対 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5393	男	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

5394	女	60代	101	夫婦別姓反対 苗字は家族を表す「シンボル」です 伝統は堅持すべきです。別姓に反対します。
5395	女	60代	101	夫婦別姓に反対 選択的とは言え、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれている。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
5396	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5397	男	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します
5398	その他	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成しますが、子供に影響がありますので選択的夫婦別姓法案には反対します。
5399	女	80代以上	101	先祖まつりが複雑になるので…
5400	女	60代	101	先程送りましたが、理由のみ入力し送ってしまいました。反対意見です。 よろしくお願いいたします。
5401	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 家族で一つの名字を名乗る事は、家族としての絆を深めるきっかけになり、子供がアイデンティティを確立する上でも重要な役割を持つと思います。 子供を守るという観点から、現在の夫婦同氏制度を守りつつ、旧姓の使用拡大を求めます。
5402	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓になる為反対です。
5403	女	60代	－	家族に関する法制の整備等について 氏は家族の呼称とし夫婦同姓、親子同姓に賛成です。 選択的夫婦別姓は必然的に親子別姓になります。子供への影響、社会への影響を考えると反対です。 結婚時の改姓に伴う諸々の不便さは、旧姓の通称使用の更なる拡大と法制化で解決していただきたいです。
5404	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓つなるため大反対です。
5405	女	70代	101	家族の名字は1つが、いいと、おもいます。家族同姓のなかで、育まれる子供たちのアイデンティティーを、まもりたいと、願います。大人の不便は、旧姓の通称使用の拡大で、解消してほしいと、おもいます。
5406	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。 子供の時は普通に過ごしていても、年齢が上がるにつれて、両親が別姓を名乗っている事に違和感を感じる事が少なくともあると思えるからです
5407	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 子供や孫の親が、両親が別姓となると子供や孫が成長するにつれて、精神的に少なくとも影響があると思われるからです
5408	男	40代	101	夫婦親子同姓はみんなに定着しており、原則を変える必要はありません。

5409	女	50代	101	「家族に関する法制の整備等」での意見です。 選択的夫婦別姓などが議論されておりますが、私は旧姓使用の法制化を求めます。 現在でも旧姓使用が認められることが多くなっており、この旧姓使用を法制化することによって、更に旧姓使用の拡大を図っていくことで足りると考えております。 夫婦や親子で別姓を認めるのは反対です。 家族崩壊につながりかねませんし、子供がどちらのせいを選択するかなどで混乱が予想されるからです。子供の教育にも良くないと考えます。 どうしても姓を変えたくないのであれば、入籍しないという選択もあります。 現在でも入籍しなくても内縁関係が法律で認められておりますし、入籍するのであれば同一姓にするというところは変えてほしくないと思います。
5410	女	30代	101	夫婦別姓反対です。 旧姓使用の法制化を進めてほしい。
5411	男	80代以上	101	「夫婦別姓反対」　「旧姓使用法制化を」
5412	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5413	女	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です 家族は一つの名字でいることで 絆が生まれると考えます 名字が違うことによる、子どもたちへの影響をなくすためにも家族は一つの名字を望みます
5414	男	50代	101	御位牌、墓石に刻まれる苗字はどうなるのか等、問題が出ることとなります。
5415	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は子供にとっては 家族の一体化がなくなるので 子供達の成長には悪影響になります 旧姓の通称使用でとどめるのが良いと考えます
5416	男	50代	101	親子別姓となるため反対です
5417	男	60代	－	選択的夫婦別姓になると家族の名前がバラバラになり、家族の一体感が失われ、子供の精神的発育に悪影響が懸念されます。 世論調査でも国民の多くは家族は一つの名前が望ましいと考えています。 選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
5418	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
5419	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

5420	女	60代	101	何故、今頃夫婦別姓等という馬鹿な話がありますかなんの為に結婚をして子どもを作ったのか自分達のご先祖さんに申し訳が立たないこんな事に法整備等等と時間をかけるより他にやる事が沢山あるはずです。どれだけ国民に負担をかければ気が済むんでしょうか。政治家の皆さんは国民の為になる事に政治生命をかけて下さいこんな事を全国民が望んでいる事なのでしょうか。 地球温暖化で苦しみ、生活費が年金で賄えない若い世代の生活苦も含めて如何に国民が何不自由なく生活が出来るかを考えて欲しい。政治家の皆さんの贅沢三昧な事件等多数ある中でどれだけの国民が苦しんでいるいるのか自分の目で足で確かめて欲しいです。情報化社会でメディアにおどだされ人間同士があまりにも希薄になりすぎています昔ながらの生活に全てにおいて変えていく必要がありますそういう国民目線で活動する政治家を育てて欲しいそういう政治家が必要な時代になっているのではないでしょうか。派閥だなんだとどうして政治家が手を組んで国民の為に動く事が出来ないのか自分達の事だけしか考えてないのではないでしょうか。私は、夫婦別姓に対しては反対です。
5421	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、子供たちに与える影響、子供たちの立場になって考えると到底受け入れることはできません。家族の絆が薄れ家庭崩壊につながると思います。絶対に反対です。
5422	男	50代	101	101p　1(２)イ　家族に関する法制の整備等について 素案は賛同するが、選択的夫婦別姓は子供への心理的影響が、予想されるので、反対です。
5423	女	60代	－	選択的夫婦別姓法案に反対です。 子供が産まれて夫婦どちらかの姓を子供につける時に、スムーズにどちらかの姓に決まる夫婦もあれば、揉める夫婦もあるでしょう。夫婦間だけでなくお互いの実家をも巻き込んだ問題に発展しかねないです。 もしかすると最悪夫婦の揉め事は裁判や離婚へ発展し、将来の社会不安定へとつながるかもしれません。 子供への影響も予想されます。 現在の夫婦同姓を大切にして、 旧姓の通称使用の更なる拡大と法制化に賛成します。
5424	女	70代	101	「夫婦別姓反対」　「旧姓使用法制化を」
5425	男	70代	101	選択的夫婦別姓を含め夫婦別姓反対です。 結婚後も旧姓を使う必要がある方の意見は尊重します。そこで夫婦親子同姓の原則を維持しつつ旧姓使用の法制化を丁寧かつ迅速に進めるべきと考えます。
5426	女	60代	101	子供への心理的な影響を考えると夫婦同姓を維持しつつ旧姓使用を制度化する事で仕事上の不便を解消するのが良いと思います。
5427	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。 日本の古来の文化伝統である戸籍・家族制度を壊すものであると思います。
5428	男	40代	101	色々もっともらしい事を言って、夫婦別姓を推進しようとしてますが、反対します。
5429	男	20代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 家族で1つの名字が安心感や家族としての絆が生まれると思います。
5430	女	70代	101	世の中が、混乱するから
5431	女	50代	101	夫婦が別姓となった場合、その子についての検討が充分でない。 子ども達の未来をもっと真剣に考えてほしい

5432	男	60代	101	家族の名字は一つがいい 家族同姓の中でら育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消してほしいです。
5433	女	70代	101	現代は家族の在り方が多様化していますので、一つの名字が家族としての絆が生まれるきっかけになると思います。 又旧姓使用は働く女性にとって賢い知恵だと思うので、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
5434	男	50代	101	私自身、結婚して姓を妻側にした者。 当初少し違和感はあったが、そんなのは本当に最初だけで...。 別姓夫婦の子供にしたら、その気持ちが一生続く...。 それに苗字は、その家計のシンボル的なもの。伝統は堅持すべきものと考えます。別姓には反対します。
5435	男	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には断固反対です。
5436	女	60代	101	戸籍の夫婦同氏制度を守り、旧姓の通称使用拡大と法制化を求めます
5437	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 ・夫婦親子同姓は日本国民に定着しており、原則を変える必要がありません。
5438	女	60代	－	選択的夫婦別姓法案に反対します。 子供が産まれて夫婦どちらかの姓を子供につける時に、夫婦間で揉めることもあるでしょう。 また例えば第一子は夫姓、第二子は妻姓と、親が決めて良いものなのでしょうか？子供が成長した時に、子供はなんと想うのでしょうか？子供の選択はないのですか。子供の気持ちはどうなるのですか。 子供への様々な影響が予想されます。 外的な影響もあるかもしれません。 私は夫婦別姓ではなく、夫婦同姓を維持しつつ、旧姓の通称使用の更なる拡大と法制化で解決していただきたいです。 よろしくお願いします。
5439	女	30代	101	夫婦は同姓であるべきです。 子供が自由に姓を選べるということは、子供に責任を押し付けるような形になるので、大人が責任をもつべきです。 別姓だと1つの家族としての形が壊れ、ご先祖様の供養やお墓などにも影響があり、代々守られてきた物がなくなってしまう。 そうまでして伝統を日本の心を無くするのか。 今まで守り続けてきたことを、継続するべきです。
5440	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です
5441	男	70代	101	家庭内の信頼とか、絆が崩壊している今、夫婦か別姓になったら、ますます崩壊します、日本は家族単位でしっかり結ばれてきたと思います、別姓絶対に反対します、
5442	男	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれている。全ての国民に影響が出て混乱が予想される為、夫婦別姓には大反対です！

5443	その他	60代	101	自分が結婚と離婚をしたことがあり、すべて女性の方が改姓をしたので、あらゆる役所や銀行、保険等の公的、企業等の書類の手続きが、女性の方に負担が大きく、手間と負担、費やす時間、ストレスが大きかった。 女性の三人に一人は離婚をし、再婚や再度離婚する人もいる。働く女性が７割以上になり、女性に改姓を強いるのは、女性の生まれ持った自由、アイデンティティや権利を侵害している。 姓が変わることにより、個人的な結婚、離婚等の私生活を知られたくない。特に離婚すると日本では女性の賃金が低く、養育費も慰謝料も不十分で、シングルマザーや未婚に偏見があるように感じる。 旧姓使用は仏語圏の海外で働く友人の話では全くありえないないそう。国内外に出張したり、旅行する際に不審がられて調べられたりするそうなので、選択的夫婦別姓の方が良い。 家族の絆が選択的夫婦別姓で弱まるという説があるが、国内外の事実婚の夫婦や外国籍の方と結婚した方は、選択的夫婦別姓で仲良くしている。 日本のジェンダーギャップ指数１１８位で、特に政治、経済の分野で女性の国会議員、地方議員、経営者、管理職が極端に少ない。日本全国昔から、中高年男性の世襲やしがらみ団体のコネ当選が多い。 国連からも日本の女性の権利の問題点が複数、３０年以上前から指摘されている。時代や女性のニーズに合わないので是非変えてもらいたい。
5444	女	40代	101	夫婦親子同姓は日本国民に定着しております。帰化した外国籍の方々や諸事情の方々に照準を合わせる必要は全くなく、日本人にとって当たり前のこととして原則を変える必要はありません。
5445	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。夫婦別姓には大反対です。
5446	女	30代	101	別姓になると、親子別姓になるので反対です。
5447	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要ありません
5448	男	50代	101	苗字は家族のシンボル。繋がりだから、別姓は反対です。
5449	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5450	女	60代	101	101p 1(2)イ　家族に関する法制の整備等について この素案に賛同いたします。 夫婦別姓は家族の絆が薄まるきっかけになると思います。 わざわざ別姓にする必要性を感じません。家族の一体感は目に見えないが、一番大切なものだと感じます。子供達への心理的影響は大きいと私の周りの殆どの方々が感じています。 どうかよろしくお願いいたします。
5451	女	40代	101	選択的夫婦別姓にする必要は無い今でも多く方が旧姓を使って仕事をなさっている方が多く別に問題無いと思います。
5452	女	70代	101	夫婦親子同姓により家族の一体感があります。選択的夫婦別姓は反対です。
5453	女	70代	101	夫婦別姓は反対です、必要ならば仕事上の旧姓使用について制度化すべきです。

5454	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の参院議員選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、日本国民の半数以上は夫婦別姓には反対し、夫婦同姓維持を支持しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに怒りを感じます。 こんなことに時間を費やす男女共同参画局は、解体していいと思います。 税金の無駄遣いはやめてください。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
5455	女	60代	101	家族体系が複雑になり希薄化し存在事態が不安な中での生活になりうる
5456	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。 夫婦別姓にする必要性が疑問でしかありません。
5457	女	70代	101	子どもは姓を選ばない そんな夫婦別姓は反対
5458	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為反対いたします。
5459	女	50代	101	すでに旧姓を使って仕事や社会生活をしている方はたくさんいます。特に不便を感じていることはないため、夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大を希望します。 家族で一つの姓を名乗ればいいと思います。
5460	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。 選択的夫婦別姓は家族崩壊の根源となると思います。他国が導入しているからと言う安易な考えは、日本人の生活、文化にそぐわないと思います。
5461	女	30代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国のしくみ、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
5462	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を望みます。
5463	女	20代	101	旧姓使用法制化は賛成ですが、夫婦別姓は反対です。理由は夫婦別姓制度が親子別姓に繋がり子どもへの影響が念されるからです。

5464	男	10代以下	101	夫婦別姓に反対します
5465	男	80代以上	101	日本の伝統であり、家族のシンボルの苗字が家族バラバラはありえない。選択的夫婦別姓は反対です。
5466	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。日本国は古来より夫婦同姓を堅持した国です。夫婦別姓は子どもの視点がかなり抜けております。成長すれば心理的影響があります。また、現在旧姓使用がかなり認められている枠組みを広げればいい問題です。夫婦別姓の議論よりも経済や国防に議論を尽くしてほしい。
5467	女	80代以上	101	夫婦、親子は同姓であるべきです。夫婦別姓には反対します。
5468	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
5469	男	60代	101	・選択的夫婦別姓は殆どの人が必要と思って無いのに、早急に進めようとしているのが理解出来ない。何か他の悪意を感じる。 　戸籍制度の破壊、強制的親子別姓となり、後戻り出来なくなるため絶対反対です。
5470	女	60代	101	夫婦同姓は、親子別姓となる為に反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、 夫婦同姓を維持するべきです。伝統は、堅持 すべきです。
5471	女	20代	101	夫婦別姓に反対します
5472	女	60代	101	夫婦別姓を進めるより、仕事上の旧姓使用のための制度を進めるべきです。 選択的夫婦別姓は反対です。
5473	女	60代	101	選択的夫婦別姓は子供に与える影響や、社会の混乱を招くと思われるので反対です。 「夫婦同姓」維持を希望します。
5474	男	60代	101	何故この様な夫婦別姓の問題が取り沙汰されているのか私は勉強不足でわかりませんが、家族として、そして現在まで受け継がれてきた「氏」は歴史であり財産だと私は思います。そういう意味でも私は夫婦別姓の制度は受け入れ難く感じています。
5475	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。日本は苗字が家族を表すシンボルであるからこそ、伝統は守るべきです。夫婦別姓は子どもの視点がかなり抜けています。子供に酷な選択をさせないためにも反対です。
5476	女	60代	101	戸籍と一体である夫婦が同じ姓大切にし、こどもをはぐくむ家族をまもるため、旧姓の通称使用かくだいをもとめ、選択的夫婦別姓法案に反対します。
5477	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5478	女	70代	101	どれほどのひとが夫婦別姓を望んでいるのでしょうか、長年の定着している制度を日本の伝統を変える必要性がわからない。 夫婦別姓は反対です。
5479	女	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によっめ仕事上の不便を解消すべきです。

5480	男	10代以下	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
5481	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子で別姓となってしまい、家族間の絆が薄まってしまうと思います。また、家族の絆が薄まることで帰属意識が失われて、犯罪を犯す人が増えると思います。 　犯罪を犯す時、それを抑止する力は、「家族、親戚などに迷惑がかかる」という力が少なからずあると思います。選択的夫婦別姓にすることで、家族間の絆が薄れ、このような犯罪を抑止する力が失われてしまうと考えるため、選択的夫婦別姓に反対します。
5482	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
5483	女	60代	101	夫婦別姓だと家族一員でなくなり家庭不和になりやすい。子供についても精神不安定になりやすいので反対です。
5484	男	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しております。 選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれます。全ての国民に影響が出て混乱が生じることが予想されます。別姓には断固、反対です。
5485	女	50代	101	夫婦別姓は親子の間で別姓になることもあるので反対です。 子供の心理的影響も出てくるのではないかと思う。
5486	女	60代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 選択制夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。 苗字は家族を表す大切なもの。 家族なのに苗字がバラバラでは家系図も 書けない。自分のルーツがわからなくなる。同姓であればこその家族の絆、家族に対しての責任感が自然と湧く。 家族なのに個人個人の集まりになり 家族解体につながるので、夫婦別姓反対です。
5487	男	10代以下	101	お墓の継承のことを考えると別姓は良くないと思います。
5488	男	20代	101	夫婦別姓反対。 旧姓使用法制化を！ 　日本の伝統を崩すのは絶対反対です。海外の趨勢に阿るべきではない。 　社会が抱えている課題を整理して、旧姓の使用をしっかり法制度化し、２度とこのような議論が蒸し返されない事を強く願います。
5489	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5490	女	50代	101	夫婦別姓になると、事件・事故などの際に家族を特定するのに時間が掛かったり、書類などの手続きに時間が掛かったり…と、緊急時に対処する場合に不都合が多々あると思います。 子供はどちらの親の姓を名乗れば良いのか、簡単には選べないし、選ばれなかった姓の親や祖父母との気持ちのすれ違いや確執が生まれる可能性もあります。 特に日本古来の家や先祖、家系を重んじる大切な伝統にはそぐわないと思います。

5491	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、兄弟で苗字が変わる可能性があり、混乱を生じる。家族の絆、先祖を敬う日本古来の考え方が崩れる。お墓や仏壇の問題がある。こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦のあり方が生命倫理からも別姓はありえないです。
5492	男	40代	101	日本古来の伝統を受け継いでいく事は重要だと思います。 今まで通り、同姓で一つの家族が望ましいと思います。
5493	女	60代	101	夫婦親子同姓は日本の良き伝統であり 今から別姓にする必要性は感じません ですので別姓には醍醐反対です
5494	男	60代	101	夫婦別姓は、やがて家族の分断に繋がると思う。
5495	女	60代	101	夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導人は反対です。 夫婦別姓に反対します。
5496	女	50代	101	苗字は家族にシンボルであり、一族の絆になります。 別姓は子供のアイデンティティが損なわれるため、夫婦別姓は反対です。
5497	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきで別姓に反対します。戸籍制度を守るためには　断固反対です。
5498	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。夫婦別姓にすると子供の姓はどうなるのでしょうか？親と子供の姓が異なると家族としての一体感がなくなり、いろいろな面で不都合がおきて来ると思います。戸籍はどうなるのでしょうか？夫婦は同姓であるべきです。
5499	女	70代	101	選択的夫婦別姓となる為反対。夫婦親子同姓は、国民に定着しており原則を、変える必要はない。
5500	女	50代	101	別姓にしてもほぼデメリットしかないと思う。子供はどっちの名字を名乗るの？それって結局選択するのはほぼ大人たち。 子供に選択権利を与えても、悩んでる姿を想像したら辛くなる
5501	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
5502	女	20代	101	夫婦別姓反対 苗字は家族を表す「シンボル」です。 別姓には反対します。 そもそも旧姓が使用できるのに 夫婦別姓にする必要が感じられません。
5503	女	50代	101	親子別姓になる為、反対です。
5504	女	50代	101	苗字は家族を表す。大事な物です。別姓には反対します。

5505	男	30代	－	○素案に関する意見 　第１０分野１　P.101 （２）イ　(1)「旧姓使用の拡大やその周知に取り組む」、について （意見）　(1)を削除すべき （理由） ・パスポートに旧姓が併記されても、実際には旧姓によるビザの取得、航空券の使用やホテルの宿泊、 仕事先でトラブルが生じるなど、旧姓使用では解決できない問題があることが明らかである。 ・旧姓使用の拡大により行政コストが増加するが、これでは解決できない問題が残ることからコストが無駄になっている。 ・なりすまし、マネーロンダリングの懸念などが金融機関から示されている。 以上から、当該記述は削除すべきである。 個人的な話からの意見であるが、一度結婚と離婚を経験しており、結婚時に前の配偶者の姓に変更したのち、離婚時に諸事情があり、出生時の姓に戻さなかった。つまり、2回戸籍上では姓が変わっていることになる。 「旧姓使用の拡大」とは、2回以上姓が変わった人の扱いがどうなるのか。アイデンティティの面からも、戸籍上の姓だけが「自分の姓」「使いたい姓」ではないケースが考えられるのは、明らかである。また、こういったケースを想定した制度設計はさらに煩雑となり、行政コストは非常に大きいと考えられる。 旧姓に法的効力を与えると法律に書き込んだら、全ての企業がそれにすぐ従うとは考えられず、企業の個人情報管理が煩雑になるだけで、とても非合理的な案だと考える。 また、「旧姓使用の拡大」が国内で実現したとしても、選択的夫婦別姓を実現している他国が圧倒的に多いなか、他国の全てが同調してくれるとはとても考えられない。よって、(1)は非合理的で非現実的な方針であるため、削除すべきと考える。 最も合理的で、全ての人が納得するのは出生時の姓を変えずに結婚できる、選択的夫婦別姓制度の導入である。最近の世論調査の結果や、国会の議論の動きを学ぶべきである。
5506	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5507	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要がないです。 国民に混乱の元になるので、選択的夫婦別姓反対です。
5508	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5509	女	60代	101	男女別姓制度は、先祖に申し訳ないので反対します。
5510	女	50代	101	夫婦として同姓である事で、責任感が生まれ絆が強まるものだと考えています。 こどもにおいても、心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきかと思います。
5511	男	60代	101	生まれて来る子供に２つの姓の選択をさせることが心苦しいです。 子供の精神的負担や混乱を招くことは避けるべきですし、夫婦間の揉め事になります。
5512	男	50代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にするべきです。
5513	女	30代	101	選択的夫婦別姓は大人の勝手な判断ですが、もしその夫婦が別姓を選んだらその子供は両親のどちらかとは必然的親子別姓になります。 子供が生まれた時、必ず夫婦間や親族を巻きこんで争いのもとになると思います。 旧姓の利用もできるので夫婦別姓にする必要はない。

5514	女	60代	101	男女別姓は反対します。
5515	女	50代	101	男女別姓は反対です。
5516	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5517	男	60代	101	夫婦親子同姓は既に定着しており、原則を変える必要はありません。今後は同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を整えていくようにしていけば良いと思います。
5518	男	30代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓に対する問題が解決されておらず、子供への影響が大きいため反対です。
5519	男	60代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はないように考えます。 この伝統は、しっかりと守って行かなければ，日本はおかしくなってしまいます。
5520	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対
5521	男	50代	101	選択的親子別姓となるため反対です
5522	男	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5523	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5524	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5525	女	40代	101	選択的夫婦別姓になると、日本古来からの先祖の祀り方の混乱や家族の一体化の低下を招きかねず、子供に与える影響を無視することはできません。目の前の利便性を追い求めるだけでなく、日本の良き文化は残して欲しいと思います。その観点から、選択的夫婦別姓の制度は反対です。宜しくお願い致します。
5526	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるので反対です
5527	女	40代	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 ・夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5528	男	70代	1	夫婦別姓大反対です。 これは戸籍制度を崩壊させる引き金になるからです。
5529	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
5530	男	50代	2	夫婦別姓を行わず、姓を統一する事を希望します。 日本本来の伝統を保って頂きたいと思います。
5531	女	30代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について 夫婦親子同姓は定着しており、原則を変える必要はありません。
5532	男	30代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容 選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5533	女	40代	101	夫婦別姓反対します。
5534	女	40代	101	101Ｐ（2）イ家族に関する法制の整備について 選択制夫婦別姓は、子供と苗字が変わるので反対です。
5535	女	40代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 選択制夫婦別姓は親子が別姓となる為反対です。

5536	男	50代	101	101p 1(2)イ家族に関する法則の整備について 旧姓使用の拡大をしているが、正しく周知されていない感じがします。もっと周知を徹底していただきたいです。
5537	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5538	女	20代	101	夫婦別姓は親子別姓になり、家庭内で距離を感じやすくなると考えます。そのため反対します。
5539	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 日本には日本の文化があります。 何もかも欧米を追従するような必要はありません。 今までの夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の整備を行うことでなんら問題ないと考えます。
5540	女	30代	101	苗字は家族をあらわすシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5541	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5542	女	70代	101	苗字は家族の繋がりを表す大切なもので、伝統は守るべきと考えます。別姓には反対します。
5543	女	60代	101	家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
5544	男	50代	101	選択的夫婦別姓に反対
5545	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、必然的に親子別姓になります。 家族が同じ姓を名のることで、家族としての安心感や絆が生まれると思います。子供への心理的影響や成長を考えても、「選択的夫婦別姓」には反対で、大人の不便さは「旧姓の通称使用」　の拡大で解消してほしいです。
5546	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則ん買える必要はありません。
5547	男	50代	101	選択的夫婦別姓は望んでおらず、親子別姓となるため反対です
5548	女	70代	－	選択的夫婦別姓の法律を早く通してください。
5549	女	50代	101	通称で別姓を使えるのだから、戸籍で別姓にする必要はない。親子別姓となると家族は社会の基本的な形ですから、その形を崩壊させることに繋がります。それは日本という国の形を失うことと同じと考えます。夫婦同姓は、憲法に沿ったものであり、改姓による不便さを法を整備することで解消するようにすべきと考えます。
5550	男	60代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5551	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
5552	女	70代	101	選択的夫婦別姓導入してください 名前は人権！ 家族の一体感が亡くなるとか、子どもへの影響を心配するような方は別姓を選ばなくてもいいのですよ！ 同姓しか認めないということに無理があるのですよ！
5553	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

5554	女	50代	101	旧姓併記など通名にすぎず、正式な名前ではありません。 日本に生きる女性に正式な姓名で活躍をさせてください。 結婚した全員が全員、姓を変えたくない訳ではないのです。 生まれた時のままの姓でいたい女性には切実な願いがあります。 それは仕事での重要性もあれば、アイディンティティを守りたいという事でもあります。どちらも生きていく事に対して必要不可欠なものです。 日本は「健康で文化的な最低限度の生活」が憲法で保障されているはずです。 姓を強制的に変える制度、その負荷を９５%の女性に負わせている日本は文化レベルが最低限あるなどとはとても言えない状況ですよね？ それに、少子化が加速してるというのに、同姓強制して結婚のハードルを上げている政府は異常です。 30年前に選択的夫婦別姓を導入していれば、今よりずっと女性は仕事もしやすく、結婚にも積極的になり日本はもっと豊かになっていた事でしょう。 　日本が選択的夫婦別姓になっても、世界的に見て例えばアメリカは旧姓を選ぶ人は２割程度。それほど大きく結婚の形態が変わる訳ではないのです。 かと言って２割は立法に値する十分な数ではないでしょうか？ 女性の生きやすさの為に選択的夫婦別姓を１日でも早く法制化させてください。 女性が生きやすくなれば子供も生きやすくなり将来にも希望が持てるようになります。 今後の少子化を生きる子供たちの世代の為にも、日本の為にも、姓を大事にする選択的夫婦別姓を是が非でも叶えてください。 よろしくお願いします！
5555	男	50代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
5556	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5557	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5558	女	70代	－	選択的夫婦別姓の法律を早く成立してください。
5559	女	50代	101	家族の名字は一つがいいです。 家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 未来ある子供たちを育てるためにも家族の中での愛と一つの家族を作りあげるためにも大切なことだと思います。 「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。 いじめの問題などにも発展する懸念があります。
5560	男	60代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子どもたちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通常使用」の拡大で解消してほしいです。
5561	女	70代	101	101p 1(2)イ 家族に関する法制の整備等について 素案は賛同できる内容だ
5562	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5563	男	40代	101	選択的夫婦別姓制度には絶対に反対です。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

5564	女	60代	101	「家族の名字はひとつがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです！
5565	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、こどもへの心理的影響やせいちょぉを考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべき。
5566	女	30代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消して欲しいです。
5567	女	40代	101	101(2)イ家族に関する法制の整備について 夫婦は同じ苗字である方が、家族としての絆が深まる。 子供たちが迷わない。 国民すべてが迷わない。
5568	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用　拡大をもとめます。
5569	男	50代	101	「家族の名字は一つが良い」家族同姓の中で育まれる。子供たちのアイデンティティを守りたいです。大人の不便は旧姓の通常使用の拡大で解消してほしいです。
5570	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対致します。 今までの日本の国体が失われます。絶対に無くしてはなりません。
5571	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の拡大を求めます。
5572	男	20代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5573	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同士制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5574	男	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5575	男	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です、 苗字は家族を表すシンボルで伝統であり 守るべきものです。
5576	女	80代以上	－	政府の男女共同参画基本計画策定について　各分野の女性比率目標を50%に等　男女平等の精神に則って実現の方向に進めてください。
5577	女	20代	101	夫婦別姓になると、その家系が繁栄し、長く続くにつれさまざまな苗字が溢れ、より事が複雑になってしまうのではないか。（学校や仕事場においても） また、家族の中に別の苗字の人が増えていくと家族としてのまとまりのようなものを感じにくくなると思われる。必要だと思っている当人だけではなく子どもにも影響与えるのは違うのではないかと思う。 だが、仕事等での不都合を感じる人がいらっしゃるのも事実なので、必要な人だけが必要な時に安心して対応していけるように柔軟に制度を整える方が必要だと思う。
5578	男	50代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体や家庭の在り方が崩壊してしまいます。日本の良き伝統を絶対に崩してはならないと思います。 外国は外国。日本は日本。 同じにする必要は有りません。
5579	女	80代以上	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧制使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

5580	女	70代	－	選択的ふうふべつせいの法律 を、速く実施せよ
5581	女	60代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
5582	答えたくない	50代	101	（２）イ(1)「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう」 ⇒不便不利益も現実的な問題ではありますが、本質的には人権侵害であるとの基本認識に基づいた記載して欲しいです。不便不利益に過度に注目することで、本質が覆い隠される危険があります。 （２）イ(2)「また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、」 ⇒そのためには、別姓であることで不利益や差別を被らないように、法律化が必要です。別姓選択当事者夫婦と子どもの人権を守る観点を重視して欲しいです。 私個人の例です。夫婦別姓にするため、事実婚です。こどもを３人育てていますが、法律による保護の対象ではないため、結果として税金を多く支払っています。次世代育成に貢献しているにも関わらず、法律により差別的な扱いを受けていることは問題と考えます。 （２）イ　全体について 法律で保護する婚姻の対象は、より広く、なるべく取りこぼしが少なくなるようにすることが大事だと考えます。現行の法律で取り残されている人々（夫婦別姓を希望する人、同性での婚姻を希望する人など）の存在に気づいたのであれば、早急に、それらの人々を包摂する方向での法律改正に向かって欲しいと思います。
5583	女	60代	101	国連の各国の独自の伝統、文化を理解しようとせず、自分達の考えを押し付けようとする姿勢には不快感を禁じ得ない。 現在、高市議員の働きのお陰で、通名使用で不自由はほぼなくなっている。同僚にも通名で仕事をしている人もいた。通名が使用できない会社があるのであれば、通名使用できるよう国が働きかければよいのではないか。 むしろ選択制夫婦別姓の制度を採用することによる、社会の混乱の方が問題は大きいと考える。 これ以上こんな馬鹿馬鹿しいことに時間を割くのはやめて、国民の生活を立て直すことに真剣に取り組んでいただきたい。
5584	女	20代	101	選択的夫婦別姓では、親子の苗字が変わってしまうため、反対です。夫婦親子が同姓であることは、長年日本に定着しており、変える必要は全くなく、反対します。
5585	男	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5586	女	30代	101	101pl(2)イ家族に関する法制の設備について。選択制夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。親はいいかもしれませんが、子供は混乱しますし、事実婚の方を見ていると、子供が父親がいないと周りに言ってしまう程、名前が違うのは大人が思う以上に子供に影響があるように感じます。
5587	女	30代	101	選択的夫婦別姓を導入して欲しいです。 同姓にするのも、別姓にするのも、それぞれの家庭で決めさせて欲しいです。 選択肢が増えるということは、家庭の中で話し合える機会が増えるということ。 否が応でも一つを選択するのではなく、考えて話し合ってより良い選択をする機会を私たちに下さい。
5588	女	60代	101	子供を育む家族を大切にする観点から、夫婦同姓制度を支持します。「旧姓の通称使用」の拡大と法制度化をして、仕事や社会生活をしていくのが望ましいと思います。

5589	女	40代	101	夫婦別姓の必要性、メリットを感じない。各家庭で混乱する事が起こる。今迄通りでいいと思います。
5590	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
5591	男	60代	101	男女夫婦別姓に反対します。夫婦は同じ姓を名乗ってこそ、同じベクトルを持つ、幸多き家庭が築くことができるのです。同じ姓を持つべきです。
5592	男	50代	101	人間関係が希薄となっている昨今、別姓夫婦が増えると、国家の基本単位でもある家族すらバラバラになってしまいます。 そして、人間関係が希薄になって喜ぶのは犯罪者ではないでしょうか。 選択的夫婦別姓制度は、この日本の国を犯罪者天国にする恐れがあると思います。 よって制度導入に反対です。
5593	女	20代	101	日本人に定着している夫婦親子同姓の原則はこれからも守られるべき尊い日本の伝統であり、この原則を変更する必要はありません。
5594	男	70代	101	101夫婦別姓法案に反対します。 ファミリーネームが失われます。 子供に与える影響を無視することは絶対にやめてほしいでさ、 日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです
5595	女	70代	－	選択的夫婦別姓を早く実施して下さい
5596	男	70代	101	苗字は家族を示すシンボルであり、家族の一体感が生活していくための原点であると強く感じている。よって夫婦子供は同姓であることを望みます。 　戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考えると、「夫婦別姓法案に反対し、旧姓の通称使用をしっかり進める法律」を充実させることを求めます。 　　若い女性や企業のトップに立つ女性から、結婚しても婚前からの苗字を使いたいから夫婦別姓を実現してほしいとの意見があるが、このような場合、男性が女性の姓を選べば済む話であります。私は長男長女の結婚で妻の家の苗字を残さないでしまいましたが、結婚時に両者で十分な話し合いの上納得すれば済む話しと思います。 　子供ができた際、同じ苗字の中で家族の一体感が保てています。夫婦別姓制度を許容すれば、生きていく・生活していく中での原点となる家族の絆が脆弱になると思います。是非、選択的であったとしても夫婦別姓制度には反対します。通称使用の拡大で対応できるよう法制化してください。
5597	男	80代以上	101	1 .選択的夫婦別姓制は親子別姓となるため反　対です。 2.夫婦親子同姓は国民に広く定着しており、原則を変える必要はない。 3.苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきであり別姓には反対です。 4.選択的とはいえ、既婚夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱がよそうされるため、別姓には反対です。 5.子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化により仕事上の不便を解消すべきです。 6.最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきですは 7.最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 8.旧姓が使用出来る場面は30年前に比べ、拡大したが、その事を充分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
5598	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

5599	女	80代以上	101	家制度は日本の伝統的な考え方。 戸籍制度や家族の在り方が根底から変わってしまう。 又、海外は海外、西洋は横の繋がりが強く東洋は縦の繋がりが強い。故に日本は今のままで良いと思います。 私は夫婦別姓は反対です。
5600	女	60代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 　概ね、賛同できる内容もあり、理解できる面もありますが、夫婦別姓は早急と思います。 私自身、結婚が遅く、後継ぎの長女で、仕事もしていましたので、長年慣れ親しんだ姓が変わる事には、大変抵抗がありました。 しかし、子供達が産まれて、自分も嫁ぎ先の墓に入る覚悟ができてくると　先祖を守る、子供達もその家の子孫として育てるという責任感が生まれてきました。 夫婦間、親子関係が姓が同じであることで家族の絆を深くするものだと時間をかけて理解できるようになりました 　婚姻のとき、多少抵抗があるかもしれませんが、家族同姓であることで絆が生まれる思います。 もし、別姓だったら、今より離婚率が増え、家族単位等、世の中は混乱すると思います 　旧姓使用が可能な世間だと、「姓が変わるから結婚したくない」という人が少なくなると思います、そちら(仕事での旧姓使用可能)の方に尽力してほしいです
5601	女	50代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 子供にとって親が違う姓になるのは、とても混乱することになると思います。子供に辛い思いをさせてはいけないと思います 旧姓使用法制化に向けて 夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。 今後の日本の未来に向けて法制化進めていただくことを強くお願い致します
5602	答えたくない	20代	101	選択的夫婦別性は親子別姓となるため反対です。
5603	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になってしまうので反対です
5604	男	60代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
5605	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

5606	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきであり、 選択的夫婦別姓にしてはいけないと思います。
5607	女	30代	101	選択制とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
5608	女	40代	－	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。例えば家族間で苗字が違うと言う事は、父鈴木、母田村とした場合に、長男は鈴木一郎、次に生まれた長女は田村市子とする。避難訓練のお迎えに、母田村が 息子の鈴木一郎を迎えにいき、田村市子も迎えに行く。学校の持ち物にも苗字の違う子供たちの名前を母田村が鈴木一郎、田村市子の名前を書く。考えただけでも母親の負担が大です。今まで夫婦同姓で不便なくやってきていたので別姓にする必要はありません。 大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
5609	女	70代	－	「選択的夫婦別姓」 夫婦同姓、親子同姓により、家族としての 絆が生まれます。昔から言う一家(いっか) であり、子どもも安心して生活出来ると 思います。
5610	女	70代	101	夫婦別姓は親子が別姓になってしまうので反対です
5611	男	80代以上	101	「夫婦別姓反対」夫婦親子同姓は国民に定着しており，原則を変える必要はありません。
5612	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は 大人の勝手な判断で 子供達の意思を無視した法案です 将来の家族、強いては日本を混乱に陥れる悪法になること必至です。
5613	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
5614	男	30代	101	該当箇所:夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 素案に対する意見:選択的夫婦別氏制度の導入を前提とした検討を行うべきです。 理由:私は男性ですが、妻が国際的な仕事を行う可能性があることに鑑み、入籍に際して氏を変更しました。 私は自営業であり、規定上も、旧姓を用いることができます。一方で、戸籍上の氏が変わってしまった結果、そもそも、免許証や、銀行口座、クレジットカード、マイナンバーカードなどの名義は変更しなければならず、それに紐づく診察券等も結局は戸籍上の氏を用いなければなりません。旧姓使用が許されない場面がある以上、旧姓併記による旧姓利用の「拡大」のみでは、不都合は全く解消されません。夫婦別姓を選べるようにし、普通の一方が不都合を押し付けられる構造を一刻も早く解決すべきです。
5615	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

5616	女	70代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
5617	女	10代以下	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5618	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5619	女	50代	101	夫婦別姓は、反対です。
5620	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になってしまうので反対です。
5621	男	20代	101	結婚しても引き続き結婚前の名字は名乗るか名乗らないかというのは、個人の考えによるものだと思います。
5622	女	30代	101	夫婦別姓は反対です。 子供ができた時、どうするのでしょうか？ 親と子供で苗字が違うのは、子供がかわいそうですし、説明や手続きがより大変になると思います。
5623	男	60代	101	夫婦別姓は反対します。選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
5624	男	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5625	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
5626	男	60代	101	夫婦別姓反対
5627	女	60代	101	・これまで選択的夫婦別姓制度の実現を求めて数多くの女性が意見を述べてきましたが、旧姓使用の拡大を求めている人はいません。旧姓使用では海外では通用しません。また、国が二つの名前を持つことを推奨するのは不可解なことです。旧姓使用を推奨している団体や個人は、女性が困っていると訴えていることの根本的な解決をしようとはせず、本質的な女男平等を妨げています。あくまでも女性に旧姓使用をさせて、女性に不都合を押し付けたままの状態を維持させたいミソジニーや男尊女卑の思想が見え、決して健全な男女共同参画社会のための方策であるとは思えません。女男が共に気持ちよく仕事を存分に成し、世界に誇れる成果をあげていくために、選択的夫婦別姓制度は必要です。内閣府はこれを強く求めていくようお願いします。
5628	男	40代	101	夫婦別姓に反対します。 まず、変更する必要がまったくない。 現状でまったく問題はなく、変更する理由が希薄であるか、正当な説明がないかのどちらかで、変更する意味より先に変更することに意義があるといった風潮。 変更したあと元には戻せない関係上、拙速な変更はすべきでないと考える。
5629	女	60代	101	夫婦別姓は絶対駄目である。 同じ籍に入らなければならない。 子供はどうするのか？ 別姓などしたら家庭内がバラバラになる。

5630	男	20代	101	日本本来の戸籍制度は必須にするべき。
5631	女	50代	101	選択的夫婦別姓をただちに導入してください。 旧姓の通称使用の拡大では対応できない場が多すぎるので、別姓を！との声がたくさん上がっているのです。 選択的、です。同じ姓にするのか、お互い元々の姓でやっていくのか。それぞれが、自ら考えて出した結論を、きちんと選び取れることを保証してください。そして、他人が、他の人の選択にぶつぶつ言うのはおかしいです。 子どものことも、それぞれが考えて選択していきます。 選んだことには責任を持ちます。 選択的夫婦別姓の導入を！
5632	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるし、家族制度の崩壊につながるので反対です。
5633	男	70代	101	個人的には年代からすると夫婦別姓は違和感があります。 子供にも選択の権利はあると思うが心理的影響が大きいと思う。 何か家族の一体化がないような。 先祖代々の墓も何世代かすると苗字も変わったりした場合、違和感を感じると思う。 今後、いろいろな問題に対しては、整理し法制化も必要と思う。
5634	女	70代	101	選択的夫婦別姓になるとファミーリーネームがうしなわれます。　社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
5635	女	60代	－	（２）具体的な取組　イ　についての意見です。 私は結婚改姓し旧姓使用をしていますが、運用は大変困難です。(1)マルイチを削除して選択的夫婦別姓を実現させてください。詳細を以下に述べます。 ・旧姓併記の身分証などがあっても本名は戸籍名です。改姓自体を不要にしてください。旧姓併記は、結婚、離婚の個人情報を無関係な他人に開示しているのが実態です。 ・パスポートについては、旧姓併記は国際的に通用せず、入出国時の説明に多大な手間がかかるとともに入出国が不可能になるリスクを抱えます。 ・職業上の実績の連続性が途絶えて正当な評価が受けられません。 ・旧姓使用は、二重氏名になります。勤務先、取引の相手方などに人的、経済的な負担がかかっています。実際、私は、総務や人事の担当者に「お手数かけます」と謝り続けています。 ・二重氏名の運用は、なりすましが容易になります。悪用されるリスクを負います。 ・仮に、全面的に旧姓単独使用が認められた場合、戸籍名は有名無実なものになり、戸籍は国民の実態と乖離したものになります。 ・私たちは婚姻に際しどちらも姓の変更を望まなかったため、私のみが自己同一性の喪失と二重氏名の負担を負い、一方で夫は罪悪感を持ち、双方がつらい思いをしています。 氏名は人格権の一内容を構成するものです(1988年2月16日最高裁判決)。しかし、現在、婚姻の際に本人の意思に反し、社会的な圧力により女性が改姓することが多くあります。改姓したことで大変傷つき、適応障害を発症した例も報告されていることは理解できます。人権上の問題は、対象者の多寡に関わらず対処してください。実際、諸外国は、人権の視点から夫婦同姓の強制をやめました。 また、日本は国連女子差別撤廃条約に批准し、国連女性差別撤廃委員会より選択的夫婦別姓の導入への勧告が４回出されていますが、素案のこの項目には条約遵守の視点がありません。日本が人権を軽視する国と見なされ、他国の信頼を失うことを恐れます。また、現状では、既に優秀な女性人材の海外流出が進んでいます。

				国民の生き方は多様です。改姓して家族を支えることに専念することを望む女性も多いでしょう。しかし、パートナーと共同で家族を支えて職業生活でも自己実現をしたいと望む女性もいます。その選択にハードルを設けず、全国民が活躍できるよう制度設計をしてください。
5636	女	50代	－	夫婦別姓は、反対です。 日本の家庭が、壊れていくのではないか、先祖供養の問題など、段々ドライになって 親子の形が変わりそうで懸念します
5637	男	40代	101	「家族形態の変化及び生活様式の 多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関 し、」までは良いとして、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感」の部分は不要であると考えます。 なぜならまず、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえという表現は、夫婦同氏は明治時期から始まっているため、それ以前の歴史上、氏として同氏かどうかは曖昧であること。 つぎに「家族の一体感」という表現は次に続く「こど もへの影響や最善の利益を考える視点」と比較して曖昧な表現となっており、家族の一体感という言葉の定義が定まっていない状態であること。 以降も「国民各層の意見や国会にお ける議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とあるが、この議論そのものが前世紀から進められていることを考えれば、更なる検討という表現ではなく、より結論を出すための行動に繋がる表現であるべきだと考えます。
5638	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
5639	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。 家族が精神的にバラバラになり一体感がなくなります。 手続き等で各場面で混乱が起こるのが 目に見えていて日本の感覚にそぐわないからです。
5640	男	60代	101	選択的夫婦別姓には反対です。伝統的家族制度の崩壊につながるからです。旧姓使用は認めつつ、夫婦は同じ姓を名乗るべきだと思います。 日本は日本の文化、伝統を守るべきだと思います。

5641	女	50代	101	（2）具体的な取り組み　　イ　家族に関する法制の整備等 の (1）に　“引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。“ と記載がありますが、これを削除するべきと考えます。「旧姓の通称使用」では解決できない問題が多数あることがわかり、その解決のために婚姻時に別姓をも選択できる制度が求められている状況下で、“旧姓の通称使用の拡大と周知に取り組む“との記載は“男女共同参画の視点に立っていないと思います。困っている人の現状を理解していない男女共同参画基本計画では、意味がないと思います。 (2)に“ 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、、、“との記載がありますが、こちらも削除をすべきと考えます。 なぜなら、既存の制度の問題点を放置し、変化しないことを前提とした計画では計画としての意味がないからです。現行制度の問題点を見直し、現役世代が男女共同参画できる社会を作るための計画とすべきです。 パスポートやマイナンバーカードに旧姓併記が可能になっていますが、現状はカッコ付きで旧姓が記載されているだけです。旧姓は戸籍姓ではないため、旧姓だけでは何もできません。たとえば、不動産登記は旧姓では取れない、どんなに会社で旧姓して仕事をしても、税金は旧姓では払えない、病院にも旧姓ではかかれない、死亡届けも旧姓では発行されない。選挙も旧姓ではいけない。なぜなら旧姓は旧い姓であり、今の姓ではないからです。 過去の自分の学歴や実績が結婚による改姓で分断されたことで、その後は前向きに努力する意欲が削がれました。“結婚したが改姓しなかった方の人間“は、この不利益には対面していないのに、名前が変えざるを得なかった人間だけが不利益を被るのは不平等です。苦痛を感じている人が少数派であるにしても、少数派の困っている人の人生を尊重した男女共同参画計画としていただきたいです。どうぞよろしくお願いします。
5642	男	70代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について 意見 「素案に賛同出来る内容」 選択制夫婦別姓は親子別姓となる為に反対です。苗字は家族は家族を表すもの、これは日本の伝統で有り堅持すべきです。 旧姓使用は拡大されていると思いますが、まだ周知されていません。国は周知と共に、企業、団体が抱える課題を整理して、法整備や企業団体への助成を検討すべきです。
5643	男	60代	101	選択的夫婦別姓は別姓となるため反対です。
5644	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5645	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。 先祖代々のお墓はどうなるんですか。 日本は終わります。 絶対に反対です。必要ありません。
5646	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です

5647	女	30代	101	私は、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成いたします。 私には妹がいます。妹は国家資格を持つ専門職として働いており、5年間婚約していた相手がいました。しかし、結婚に際して必ずどちらかが姓を変えなければならない現行制度が、2人の大きな障壁となりました。資格免許や職務上の名前を変更する煩雑さ、築いてきた職業上の信用が揺らぐ不安、そして何より自分の名前を失うことへの抵抗感から、最終的に2人は結婚に踏み切ることができず、先日別れてしまいました。もし選択的夫婦別姓が認められていれば、2人は新しい家庭を築いていたかもしれないと考えると、とても悲しく悔しい思いです。 私自身も同じく国家資格職であり、免許の名前変更や関連する事務手続きの負担を強く感じています。現行制度は、結婚を望む人々にとって不必要なハードルとなっており、個人の尊厳を損ないかねません。 選択的夫婦別姓は、夫婦同姓を望む人の権利を奪うものではなく、別姓を希望する夫婦に選択肢を与えるだけの制度です。すでに多くの国で導入されているように、個人の自由と多様な生き方を尊重する社会を実現するために不可欠だと考えます。 一刻も早い制度の導入を、強く要望いたします。
5648	女	50代	101	①「旧姓の通称使用の拡大」について：旧姓の通称使用の拡大では、不便や不都合、困っていることはまったく解決しません。逆に、手続きや書類が煩雑になり、管理が困難になり、あらゆる場面で間違いや訂正といった混乱が生じます。別姓が選べるようになれば、困りごとは解決します。同姓を選びたい人には、別姓を強要されることは決してないのが「選択制」です。 ・私と姓の異なる子どもたちを連れて、在外研究で米国に1年滞在した。そのときの手続きは、日本側でとても煩雑だった。「米国のビザが取りにくくなる」とすら言われた。この手続きに時間と労力を取られ、研究準備が思うように進まなかった。そのコストは高くついた（滞在をスムーズに進めるうえでも、1年の研究をできるだけ充実させるうえでも）。なお、米国入国後は、姓の異なる親子は一般的すぎて、私と子どもの姓が異なることが問題となることなど皆無だった。
5649	男	60代	101	夫婦別姓に反対です
5650	女	50代	101	夫婦別姓に反対です
5651	男	40代	101	夫婦別姓に反対です
5652	女	30代	101	夫婦別姓に反対です
5653	男	60代	101	夫婦別姓に反対です
5654	女	60代	101	夫婦別姓に反対です
5655	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため、日本の良き家族制度が崩壊する危険性を含んでおり導入は絶対に反対です。日本の家族制度は、この世に生を享けた時から当たり前の如く運用され、しかも未来に永遠に続くものと信じて疑いません。このような当たり前のことに時間を使うゆとりがおありなら、食糧危機を克服するために国内農業政策を充実させ自給率を上げて行くとか、国土強靭化を強力に推進するとか、安全保障体制を現状の不安から国民が安心して行けるような体制づくりが必要と思います。そろそろ平和ボケから脱皮（超越）出来るような方策が必要ではないでしょうか。
5656	男	70代	101	夫婦別姓に反対です
5657	女	70代	101	夫婦別姓に反対です

5658	男	60代	101	旧姓が使用できる場面はすでに拡大しており、現状で充分に対応できるため、夫婦別姓を制度化する必要はない。
5659	男	20代	101	イ家族に関する法制の整備等において、旧姓の通称使用拡大だけが言及されており、「選択的夫婦別姓制度」の導入の言及は避けられています。さらに、「家族の一体感、こどもへの影響や最前の利益を考える視点も十分に考慮し」と書かれていますが、「夫婦別姓制度」が「選択的」であることや、婚姻と出産は異なることが抜けています。こうした「視点」は、「選択的夫婦別姓制度」に反対する際によく用いられる言説です。既に議論されているように、現在の「夫婦同姓」を強制する制度は、女性差別を根強く残した制度であり、実際に「夫婦同姓」を避けるために事実婚関係となっている異性愛夫婦は多く存在します。こうした観点から、女性差別を解消し男女平等を掲げる本方針において「選択的夫婦別姓」を提示しないのは、現状維持につながる点で大きな問題を持っています。 選択的夫婦別姓制度への反対の議論を紹介するのではなく、むしろ選択的夫婦別姓制度の導入を明記したうえで、既存の夫婦同氏制度の問題点を説明することが本方針の役割なのではないでしょうか。
5660	男	50代	－	以下の部分についての意見です。 私自身は男性ですが妻の氏を選択したわが国における少数派です。 通称使用の拡大や環境整備では、社会生活を営む上で、根本的な解決には全くなっていません。現実の不便、例えば資格の名義変更や、海外出張、さまざまな場面で、仕事上使用している旧姓の人物と戸籍上の人物が同一であることの証明が必要になり、そのコストは改姓した側が常に負っています。 日本において、その実質的なコスト、負担、そして親から受け継いだ自分の姓を手離すという心理的な負担が女性にのみ、強いられてきたことに、男性として今更ながら申し訳なく感じます。 男性側、改姓をしなくていい側が、女性側にのみ課されるコストや尊厳を軽視して夫婦同姓が当然というのは乱暴な論理です。あくまでも選択的で、同姓にしたい夫婦は同姓を選べる制度なのですから、導入に逡巡する必要はないと思います。この第6次男女共同参画基本計画に「選択肢夫婦別姓制度の早期の実現を目指す」という文言を明記していただきたいです。 （該当箇所） １ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し （２）具体的な取組 イ 家族に関する法制の整備等 (1) 現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、 旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 (2) 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、 家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。

5661	女	30代	101	夫婦別姓が認可されると、親子で別姓となってしまう事、子供がどちらを選択するかを迷い心理的にも良くないと思います。 また社会全体にも問題や混乱を招く事になると思います。家族は同姓である事を強く望みます。仕事において旧姓使用を希望する方に対しての旧姓使用制度を進めていただき、不便さを解消していただきたいと思います。 夫婦同姓を維持していただきたいと存じます。 何卒よろしくお願いいたします。
5662	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
5663	女	60代	－	150年続く日本社会を破壊させようとして いるのは　日本の政府の仕業だけでは無いはずです 日本をダメにする裏の働きに惑わされず しっかりと未来の社会人に繋がるよう 夫婦別姓は反対です
5664	女	50代	－	苗字は家族を表すシンボルです。親子で苗字がちがったり、子供たちが戸惑い心的影響が大きいです。私が子供の立場だったら嫌だし、選ぶ判断もできないのに親が決めるのはおかしいです。争う原因にもなりかねません。仕事する上での便宜上、旧姓を名のることは出来るので、今のままで十分です。
5665	男	70代	－	選択的夫婦別姓に関して、戸籍制度維持のもとで通称使用の拡大を述べるだけでは、この問題は解決しない。夫婦別姓で何が困るのか、戸籍制度の歴史なんていう前時代的な考えで、選択的夫婦別姓を拒否することには賛成できません。
5666	女	60代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方を検討すべきだと思います
5667	男	60代	－	中学時、結婚すると、男性の姓にするか、女性の姓にするか、夫婦で新しい姓にするかの３通りがあります、と習います。つまり、当時、夫婦別姓は事実婚以外ありませんでした。夫婦をチームと捉えると、チーム名は一つの方が優れていると考えます。私生活では、夫婦同姓、仕事では、どちらか又は夫婦が旧姓を使用する。が優れていると考えて居ます。従いまして、夫婦同姓とすべきと考えます。
5668	男	40代	101	夫婦別姓　　反対します
5669	男	40代	101	夫婦別姓に反対します
5670	女	30代	101	夫婦別姓　　反対する
5671	男	70代	101	「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 」と記載されていますが、これだけを取り組んでも根本的な解決にはなりません。 現在の民法７５０条では「同姓強制」しています。問題の根本はここにあります。ですので、ここを変えなければならないと思います。ここを変えたうえで、つまり「夫婦別姓」も選べるようにしたうえで、 「通称使用拡大」というのは意味がありますが、それがないままの状態では問題は解消しません。 ですので、こうした意見を素案にはきちんと盛り込んでいただきたいと思います。
5672	男	50代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を、訴えている声も聞こえます。社会の持続的安定の為　戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。

5673	女	60代	101	夫婦別姓がもたらす危険性として、将来的に誰と誰の子供か直ぐに分かり辛くなり、血縁の濃い子供が生まれてしまう結果になりはしないかと危惧します。 職務上、姓を変えることが嫌と言う意見もありますが、それは社員証の表に婚姻以前のままの名前を表記、裏に戸籍上の姓と明記して婚姻後の名前を書くことで良いというようにすれば十分なのではないでしょうか。 今、個を大切にしていますが個も大事、しかし血筋、血縁を分からなくして良いとは思いません。
5674	男	70代	101	「更なる検討を進める。」では、一般的すぎ、いつまでたっても問題は解消しません。 ここの個所は以下のように記載してほしいと思います。 ★「夫婦別姓」も選べるように検討をすすめる★ よろしくお願いいたします。
5675	男	70代	101	「旧姓併記が認められており」と記載されていますが、これではあらたな問題が生じます。 「併記」されることにより、その人が婚姻しているのか、していないのか、 こうしたプライバシーが晒されることになり、個人情報に関する「自己コントロール権」が阻害され、人権侵害となってしまいます。 ですので「併記」されてもなんら問題の解消にはつながらないのです。
5676	男	50代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
5677	男	70代	101	「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう」と書かれていますが、これでは「婚姻改姓」ということを既定の前提として、論を進めているわけであり、問題の解消を先延ばしするだけで到底承服できません。 「婚姻改姓」しない、選択肢もしっかり視野に入れた記載の仕方にする必要があります。 ですので、最後の一文に以下を追加していただきたいと思います。 ★同時に、婚姻で改姓しなくてもよい方法も検討する必要がある。★
5678	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい そんなことより最低賃金や雇用を議論してほしい
5679	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です。公務員の時間を多く使うことになる。優先の高いことに 工数を使ってほしい
5680	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。それより中小企業に施策に力をいれてほしい
5681	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。親子のや嫁を名字が異なってしまいます
5682	女	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持してほしい。 旧姓使用の拡大がどんどん進められている現在、選択的夫婦別姓を導入する必要はないと思います。

5683	男	70代	101	「更なる検討を進める」では重要なことが抜け落ちています。 そこは具体的には、以下のように記載してほしい、と思います。 ★「婚姻で改姓しなくてもよい方法も含めて、更なる検討を進める」 上記のように記載してほしいと思います。
5684	女	60代	101	夫婦別姓反対
5685	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人が自己都合で臨んでいるだけで、ほかの制度を優先して改廃してほしい
5686	女	30代	101	夫婦別姓反対
5687	女	70代	101	夫婦別姓反対
5688	女	60代	101	夫婦別姓反対
5689	女	40代	101	夫婦別姓反対
5690	男	40代	101	夫婦別姓反対
5691	女	70代	101	夫婦別姓反対
5692	女	80代以上	101	夫婦別姓反対
5693	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5694	男	70代	101	「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、」となっていますが、ここを以下のように改めてほしいです。 ★「婚姻による改姓が苦痛となっている女性がいることなどを背景に、」★ など、そうした意味が含まれる表現に改めてほしいと思います。 その理由： 婚姻後も大半の女性が仕事をしているか否かというところに本質的な問題があるのではありません。 婚姻改姓による苦痛や自己喪失感で健康障害をきたし、長年勤めていた職場をやめざるをえなくなるという深刻な問題すら生じているのです。 これは人間の尊厳をないがしろにしているといえないでしょうか？ 人間としての生存権そのものをおびやかすものです。 人権侵害そのものです。 ここのところを根本的に改める必要があるのです。 「同姓」強制している制度を根本的に改正し、「別姓」も選べるようにする必要があります。
5695	男	20代	101	夫婦別姓に反対です。姓が変わると混乱しやすい、特に年配の方は訳が分からなくなる。遺産相続もややこしくなりそう
5696	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5697	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。必要な制度と思えない。わずかな人やマスコミ、野党のアピールに使われているだけで本当に必要なものではない。
5698	男	60代	101	夫婦別姓にする必要性が説明不足です。何でも多様性といい日本に昔から根付いた家族同姓の戸籍を失くす、夫婦別姓には反対です。

5699	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。混乱を招くだけ、それより農家、米の制度改革を至急望む
5700	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です。本当に困っている人はいない、見た目、はやりの一つ 農業の制度を変えるのが優先と思います
5701	女	60代	101	家族同姓が日本の在り方で、海外と比べる必要はなく多様性ばかり主張し日本の伝統をなくさないで欲しいです。夫婦別姓には反対です。
5702	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。特に困っている人を誰も知らない、米や農家で困っている人は国民の大半、優先順位とお金の使い方をしっかり議論してほしい
5703	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5704	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。子供たちに聞いても困ってない、一部の人が騒いでいるだけ、それより米の制度をしっかりしてほしい、大臣と農協の癒着（選挙票）の改革をやってください
5705	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。孫に聞いても困っている人の話を身近で聞いたことがない、おしゃれの一つの感覚のようです。それより米の問題、農協を制度でかえてほしい
5706	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人が騒いでいるだけ、野党のアピールの１つ ほんとうに不住している人をしりません。農業施策を早く進めてほしい
5707	男	70代	101	世の中の乱れに通じる。子供達に　一番迷惑がかかる。苗字は家族を表すシンボル。 別姓には反対します。
5708	女	20代	101	最近では日本人の民族的特性と言える「和」の心が薄まっているように感じる。家族や地域が一体となって生きていく世の中から個人主義に変わり、個人の幸福を求めている。苗字一つとってもその事が言えると思う。私は選択的夫婦別姓は反対です。私はこの素案に賛成します。
5709	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。子供の英語指導をしてますが、本当に困っている人を聞いたことがない、ファッションの一部に過ぎない、養育制度の力を入れて人口を増やすことが大切と思います
5710	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。離婚もしましたが別に不自由ではありません、それより子育て、育児制度を優先に改革してください
5711	男	80代以上	101	夫婦別姓反対です。
5712	女	70代	101	「うちは主人が育児や家事を手伝ってくれる 」という言葉が聞かれ、「イクメン」という言葉がもてはやされていますが、ここに象徴されるのは 夫に隷属する妻の姿です。そうした発想から脱却 した社会人 たる 女性 を守るため、また、自己のアイデンティティーを築こうとする女性を守るためにも実効性を伴った「男女共同参画」を実現すべきところ、選択的夫婦別姓の導入への言及すらないのは、遺憾です。
5713	女	80代以上	101	子供と親が姓が違う夫婦別姓には反対です。
5714	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。呉服販売をやってますが、別姓で困る話はでません。 それより輸送の法的整備を進めてほしい。残業規制だけが先に制度化され トラックがたりません
5715	女	20代	101	夫婦別姓に反対です。実際に周りで必要と思う会話はない、それより最低賃金を上げてほしい

5716	女	70代	101	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓　」です。大人の勝手で子供に我慢させる事になるのは、子供の利益を侵害する事になります。
5717	男	20代	101	夫婦別姓に反対です。混乱するのが分かっているのに、なぜ進めるのですか？ 法はもっと大きなことから整備するべき
5718	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。苗字は家族を表す「シンボル」 素案は賛同できる内容だと思います。
5719	女	50代	101	子供はどっちの氏？相続手続き大変じゃない？自治体だって改正に伴いどれだけ苦労すると思う？夫婦別姓はあらゆる場で混乱がおこるので反対です！
5720	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。混乱を招く制度で本当に困っている問題ではない 逆に、この制度が成立すると余計な工数や費用が掛かり困る人、税金の無駄使いが発生する
5721	男	30代	101	子どもに対する影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと考えます。
5722	男	20代	101	夫婦別姓は反対いたします。 夫婦親子同姓は国民に定着しており 選択的とはいえ、混乱を招くと考えられます。
5723	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。制度変更で混乱する人が多く出ます。それより最低賃金を上げるように制度を整備してほしい
5724	男	20代	101	夫婦別姓に反対です。困っている人はいない、わがままを個人的に言っているだけ、それより米で困っている人を助けてほしい、小泉さんお願いします
5725	女	30代	－	1. 意見を述べる箇所と提案内容 「1の（2）イの2」について、以下の変更を強く要望します。 ・素案の記載：「更なる検討を進める。」 ・変更案：「選択的夫婦別氏制度の導入を進める。」 2. 変更を求める理由 現在の夫婦同姓制度は、婚姻する当事者の一方が、姓を変えたくなくても必ず姓を変えなければならず、改姓する側にさまざまな不利益をもたらしています。 ・キャリアへの影響：改姓によって旧姓で築いた実績が途切れたり、旧姓と戸籍姓の使い分けによる事務的な不便や混乱が生じています。 ・社会生活上の不利益：海外での業務や長期滞在が必要な場合、日本独自の旧姓使用は国際的に理解されにくく、トラブルの原因となるケースが多数報告されています。 ・男女不平等：日本では結婚に際して改姓する人の約95%が女性です。これは男女に平等な機会を与えているとは言えず、男女共同参画社会の理念に反します。 素案では旧姓の通称使用の拡大が挙げられていますが、通称は戸籍姓とは異なり、法的な効力や信用性の面で限界があります。帝国データバンクの調査では、旧姓使用を認めている企業は約6割にとどまり、全ての職場で不自由なく働ける状況ではありません。 また、妻の姓に改姓した男性が偏見や心ない言葉に苦しむケースも存在し、この問題は性別を問わず、結婚する個人の選択の自由を奪っています。 ・人権の侵害：結婚に際して氏の変更を強制されることは、アイデンティティの一部である氏を失うことであり、憲法で保障された個人の尊厳や幸福追求権に反する人権侵害と言えます。

				3. 結論と要望 一億総活躍社会と男女共同参画社会を目指すのであれば、個人の活躍を阻害し、選択の自由を奪う現在の制度を改めるべきです。 「更なる検討を進める」という曖昧な表現ではなく、「選択的夫婦別氏制度の導入を進める」と明記することで、国が真に男女共同参画社会を目指しているという強い意志を国民に示してください。 改姓を希望する人はこれまで通り改姓し、そうでない人は姓を変えずに婚姻できるよう、個人の意思と人権を尊重する制度の導入を強く求めます。
5726	男	60代	101	本件素案の内容に賛同する。 理由は夫婦親子同姓は定着しており、敢えて変革する必要性を感じない。むしろ、旧姓の通称使用について、勤務先でも十分に機能している。特に旅券の氏名記載欄で、旧姓が併記されるので、婚姻後の旅券上の氏名と通称との間の乖離が無くなるなどの改善が見られる。
5727	男	30代	101	夫婦別姓に反対です。多くの人に影響が出て役所は大変なだけ 本当に困ってる人はいない、選挙アピールはやめてほしい マスコミに踊らされるな！
5728	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。本当に困ってるひとの為ではなく、流行みたいなもの なんでも自由にできるのは権利ではない、それにかかる費用や時間も考え 有効か判断してほしい
5729	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。社会に混乱を招く、対費用効果を考え本当に必要なものを制度改革してほしい
5730	女	40代	－	日本の誇るべき戸籍制度を残す必要がある。 お墓、仏壇、先祖供養を大事にする文化がなくなることは日本の良さがなくなることだから。
5731	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。私は離婚しましたが別姓で困ることはありません。 逆に、多くの改革費用がかかり無駄な税金になります その分子育てに力をいれてほしい
5732	男	80代以上	101	夫婦別姓に反対です。必要な制度と思えない、混乱を招く、即中断すべき
5733	女	70代	101	夫婦別姓反対です。子供の名字は父親、母親と同じにすることで家族のつながりができると考えます。社会的に会社で仕事を続けやすくするために賛成という意見を多く聞きますが、国家の和のためには国の基本的な一番最小単位の「家族の和」が重要と思います。 子供の心への影響も無視できません。
5734	男	80代以上	101	夫婦別姓に反対です。社会に混乱を招く、親子で別姓にする必要がない ご先祖様からの代々のお墓も混乱する
5735	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です。子供と姓が変わるとお墓の姓はどうなるのですか？ 宗教的なことかもしれないが代々のお墓は日本の伝承、絶対に反対です

5736	女	30代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭の在り方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
5737	男	40代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5738	女	50代	101	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。世界には国の文化や慣習に基づく制度はあって然るべきことであり、令和７年6月のNHK世論調査でも夫婦同姓制度は支持されていることは明確です。
5739	男	30代	－	１.旧姓の通称使用では問題解決しない 旧姓使用は、世界で通用せず海外ではダブルネームとして受け取られ、ビジネス・宿泊・空港でのトラブルにより不利益が発生します。契約や手続きではセキュリティ上のリスクが残り、会社は旧姓使用のためにシステムを変えるなどコストが増大します。 ２.不平等な制度は男女共同参画社会に不適 95%女性が改姓する現状は、明らかに間接差別です。自ら望んで改姓するのならば問題ありません。しかし、同姓が強制であるため仕方なく改姓する側において、夫婦の一方だけが変更の手間・時間・お金・生まれ持った氏名の喪失を経験することは男女共同参画社会に不適格です女性の参政権の獲得や家制度の廃止など時代によって、制度はアップデートされる必要があります。日本が女性活躍・ジェンダー平等を掲げるのならば、不平等かつ人権侵害的な要素を持つ制度は廃止し、時代に即したものに変えるべきです。 ３.国民は選択的夫婦別姓に賛成多数 高知新聞のアンケート調査では85%が賛成とのことでした。一部のネットや政治家に存在するノイジーマイノリティを除き、一般国民の多くが賛成です。経団連やその他の団体においても賛成多数です。 ４.子供のためにもなる 子供達にとっても「選択肢」がある方が、将来結婚するときに制限や不都合を受けずに自由に生きることができます。 別姓になると家族の絆が弱くなり子供がいじめられるという意見がありますが、現在も姓が異なる親子はいます。いじめはする方が悪いのであって、大人が子供達にいじめはダメだと伝えなければなりません。いじめられるかもという意見自体、その人自身が「別姓の家族は変だ」という偏見を抱いていることに無自覚です。現在の強制的同姓制度の下でも、虐待やネグレクトそして離婚が存在し、夫婦同姓であることは家族の一体感や絆を担保するものではありません。 現在の学校教育は人種や性的少数者など多様性に関する教育を行っており、子供が自身とは異なる背景を持つ人に対して差別や偏見を持つことは限りなく少ないです。先入観や偏った考えは子供ではなく狭量な大人に存在します。 5.望む人が法律婚できる日本へ 選択的なのだから他の夫婦が別々の姓であったとしても誰も困りません。今まさに不合理な制度によって困っている人、結婚を躊躇する人がいるのですから、今すぐにでも選択的夫婦別姓が必要です。
5740	男	60代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5741	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。離婚を経験しましたが必要ありませんでした。 子育ては困ることだらけです。育児制度の充実をお願いします
5742	男	60代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を 選択的夫婦別姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

5743	男	60代	101	夫婦別姓反対
5744	女	80代以上	101	夫婦別姓反対
5745	女	60代	101	夫婦の氏に関する具体的な制度のあり方について、国民各層の意見、国会の動向、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める、とある。 夫婦同姓を強制しているのは、日本だけ。別姓だと子どもがかわいそうだとか、家族は同じ姓でないと一体感がなくなるなどと言われるが、同姓にしたい人はそうすれば良いだけの話。世界の常識からかけ離れ、大多数の女性に不利益をもたらしている現状、1日も早く選択的夫婦別姓を導入してほしい。別姓制度を待っているカップルが58万人もいると言われていることを、もっと危機感を持って受け止めてほしい。
5746	女	40代	101	夫婦別姓反対
5747	男	70代	101	夫婦同姓は明治以来１５０年にわたる我が国の伝統的制度で有り、問題も無く 運用されてきた制度です。我が国としては、諸外国の干渉におもねる事無く、 毅然とした態度で矜持を持って対応すべきと考えます。又、社会における、旧姓 の使用については、小生の経験から、会社内においては現行でも慣例的に旧姓使用が認められて不自由は無いレベルと思っているが、実行レベルを上げる為 にも、法制化を進めて会社内でも気兼ねなく旧姓を使用できる環境を整備して 頂きたいと考えます。
5748	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5749	男	40代	101	夫婦別姓反対
5750	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5751	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5752	男	60代	101	選択的とはいえ既に結婚して入る夫婦にも別姓に変更する、期間がおかれる。 すべての国民に影響がでて混乱が予想されるので、苗字は、家族を表す、シンボルです、 たいせにしていきたいので反対です。
5753	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5754	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通常使用拡大を求めます。
5755	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します！
5756	女	60代	101	家族全員の姓が違うのは良くないと思います。
5757	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5758	男	40代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上などの不便を解消するべき
5759	男	60代	101	家族の姓が違う事で社会的に混乱があるのではないかと思います。
5760	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。

5761	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。
5762	女	80代以上	101	夫婦別姓反対なので旧姓の通称使用を広げるやり出せる方にさんせいです。
5763	女	20代	101	夫婦別姓に反対です。
5764	男	60代	101	政府素案は、基本的に賛成です。 選択的夫婦別姓は、親子が別姓になる可能性があり、家族の崩壊や親子間の絆に影響を及ぼすことが考えられます。将来の日本が建国以来の伝統と歴史を守りながら続いて行くことを願います。 旧姓の使用の法整備を含め、国民の真意を汲み取り、子供の将来を見据えながら検討していただきたいと願います。
5765	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、日本の伝統的な制度 戸籍制度を振るがしかねない 最悪の制度だと思います また、同じ家族で姓がちがうのは、混乱しか生みません ですので、 選択的夫婦別姓は、絶対に反対です
5766	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る乾電池から旧姓の通称使用拡大を求めます
5767	男	70代	－	101p　1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 夫婦別姓には反対です。子供が二人できたときに兄弟で別姓になる可能性があり、家族としての一体感を損なうことも考えられます。 旧姓の通称使用の法制化が最も良い現実的な方策であり、社会的混乱を招かないものと思います。
5768	男	50代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」で ある夫婦同姓制度を支持しています。令和3 年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論 調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持 し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
5769	男	60代	101	男女共同参画反対です
5770	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら　子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます
5771	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら　子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます
5772	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です
5773	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5774	男	70代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や慣習に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることはできません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。夫婦同姓、親子同姓の最高裁の判断を支持します。
5775	男	60代	101	苗字は、家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対します

5776	男	60代	101	夫婦別姓反対 日本の戸籍制度の維持や、お仏壇等にご先祖様をお祀りする等などの観点と、以下に記させて頂くこおから上記の通り夫婦別姓に反対致します。 仮に導入してどのようなことが起こるかの全ては想像できませんが、一度導入されたら後戻りはできないことが予想されます。 よって、これは合理的な理屈からでなく、決して破壊してはならない良き伝統であるということが理由の根幹と言えます。 古いものは、全て破壊して良いというものではなく、日本人が日本人である為に守らなければならないというものです。 この件、合理的に賛成する人もいますが、深いところの日本の国体を破壊することの事象であるとも思えます。 時代の流れもありますが、どうか心ある人に守ってもらいたいです。
5777	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため、反対です。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にして、子育て家族を守る観点から、旧姓の通称使用の拡大を希望します。
5778	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。日本が崩壊してしまいます。もっと国民のために政治はやる事があるでしょう。日本国民として誇りを持ってください。
5779	男	60代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが世界には国の文化や慣習に 根ざした多様な家族のあり方があってよいのだと思います。 それに優劣をつけることはできないと思います。 夫婦別姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。 何でも外国と同じにすることが良いとは思いません。
5780	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 又、夫婦親子同姓は一般的に世の中に定着しており、原則を変える必要は ないと考えます。
5781	女	70代	101	101「選択的夫婦別姓」ありきで、子に与える影響を無視することは絶体にやめてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査をもとめます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
5782	男	30代	101	夫婦別姓に反対します。
5783	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持するべきだと思います。 夫婦別姓には反対します。
5784	男	20代	101	夫婦別姓に反対します。
5785	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します。
5786	男	70代	101	家族は同一の氏でまとまることができる。まだ理屈のよく理解できない子供に氏を選ばせるあるいは、親がどちらかの氏を選ぶことは、家族の将来に禍根を残すこととなる。家族兄弟・姉妹で氏が違ったらどのようなことが起きるでしょう。また人により旧姓を使う事を法制化し認めれば、一部主張のある、氏の変わることでおきる不利益も無くなると考えます
5787	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。

5788	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します。
5789	女	80代以上	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ 旧姓 使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 最高裁は2回、 夫婦同姓を合憲としました 。同同姓制度を維持し、改正による不便さの解消には旧姓 使用を 法制化することが必要です。
5790	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は守るべきだと思います、別姓にははんたいします。
5791	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親個別姓となるため反対です
5792	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
5793	女	70代	101	苗字は、家族を表す大切なものと思います。伝統は、守るべきです。 別姓には、反対します。
5794	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
5795	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5796	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
5797	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5798	女	60代	101	苗字という、伝統は堅持すべきだと思います。
5799	女	40代	101	夫婦親子同姓は古来より定着しており、伝統は継承した方が良いと思います。
5800	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消するべきだと思っています
5801	女	60代	101	夫婦親子同姓は定着しており、混乱を招くため反対です。
5802	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から【旧姓の通称使用拡大】を求めます。
5803	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓は反対です。
5804	女	60代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 子供の代に困惑が生じてしまいます。
5805	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
5806	女	70代	101	苗字は家族を表す シンボル です 伝統は堅持すべきです。 子供への心理的影響を考えて反対します。

5807	男	70代	－	「１０１Ｐ　１（２）イ　家族に関する法制の整備等について」 素案としては、賛同できる内容だと思われます。 しかし、キャリアを持った女性が結婚後、仕事上旧姓でビジネスを行なった方が都合がよいことは十分考えられます。改姓により不利益を生じることもあるので、私は「旧姓の通称使用の法制化」は大変重要だと思います。一方、夫婦別姓の必要は全くなく、間に生まれた子供への負の影響などは計り知れないものがあると思います。 夫婦別姓は反対です。　賛成できません。同姓を堅持してください。 政府はこの問題を十分新認識し善処を希望します。
5808	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対反対です。 日本の家族制度の破壊に繋がり、選択的と言っても、反面強制的親子別姓になります。子供たちを守るため、世界に誇る戸籍制度の崩壊にもつながっていきます。 旧姓使用の拡大で殆どの問題は解決されると思います。一部の方の利権のみの意見で日本を崩壊するのは絶対やめてください！
5809	女	40代	101	私は夫の姓に変わることに喜びをもって結婚しました。そして、仕事では旧姓を使用できるため、旧姓のまま働いています。 本来の自分は夫の姓で家族が一つになる感覚を持ちつつも、仕事上は旧姓のまま過去の自分と繋がりを持ちつつ働けています。そこに、何の不満もありません。 夫婦が別姓となったとき、子どもに与える影響は計り知れないと感じ、意見させていただきました。日本には古くから続く素敵な日本の文化があります。家を大切にする、親や先祖を大切にするという日本人ならではの文化があります。 大人の不自由さは、『旧姓使用』で何も問題はありません。 夫婦別姓よりも、旧姓使用の拡大を望みます。
5810	女	60代	101	日本人なので夫婦同姓を支持します。 旧姓使用の制度化の仕事上の不便は思い浮かびませんが、憲法を簡単にねじ曲げる頭は好ましくありません。
5811	女	40代	101	外国では夫婦別姓が普通ですが、日本には家族が1つの名字を使うことで形成された美しい文化があり、それによって守られてきた価値観があります。別姓にすることで今の家族としての繋がりの希薄さに拍車がかかる可能性を心配します。私は女性ですが現在の夫婦同氏制度を維持し、時によっては旧姓の通称とを使い分けるのがこれから多様化する家族のあり方に合っていると考え、選択的夫婦別姓法案に反対します。
5812	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるから反対です
5813	女	60代	101	名字は、家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には断固反対です。子供達への、心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持して下さい！
5814	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5815	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5816	男	50代	101	夫婦別姓には反対です。 旧姓使用の法制化を行えば夫婦別姓を法制化する必要はないと思います。 現在の制度に不便さを感じ不満を持っている方は極めて一部の方ではないか。そのために夫婦別姓を法制化してしまうのは日本文化の良い所を破壊していく方向に進むことを案じています。他国と同じにする必要は全くありません。
5817	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子育て、家族を守る観点から、旧姓の通称使用の拡大を希望します。旧姓使用の法制化を希望します。

5818	女	60代	－	選択的夫婦別姓を進めることを入れてください。ひとりっ子同士のカップルでどちらの姓にするのか決まらず結婚が遅れてしまった方が知り合いにいます。結婚はしたけど、子どもを産むには高齢になり、諦めざるをえない。選択的夫婦別姓制度があれば　早く結婚できていたと思います。制度ができて幸せになる人は増えても不幸になる人はいないです。
5819	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5820	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5821	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」は、家族の絆・一体感が失われる要因にもなりかねず、自分の先祖に感謝してそのルーツを辿ろうとした時、曖昧になり、自分の存在を知る術を失うことになってしまいます。 「夫婦は同姓」で仕事の便宜上は、旧姓の通称使用を認める法制度を拡充していく方向で、実施していただければと思います。 「選択的夫婦別姓」は、悠久の歴史のある日本の、伝統を失わせる、非常に危険な法案です。やめて頂きたいと切に願います。
5822	女	70代	101	夫婦別姓反対！
5823	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。
5824	女	60代	101	選択的夫婦別姓となるため反対です。
5825	女	70代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
5826	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5827	女	50代	－	夫婦別姓は、家族制度が崩壊する。 必要性を感じない。
5828	女	70代	－	家族制度が崩壊する。必要性を感じない。
5829	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5830	女	70代	101	夫婦別姓出ないほうがいい
5831	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は家族なのに別姓となるため反対です。
5832	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度に反対です。 安易な民法改正は取り返しのつかない問題を引き起こしかねません。 現在でも、旧姓の通称使用で、職場や公的手続きの負担はほぼ解消されています。 旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
5833	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。旧姓の通称使用の法制化に賛成します。

5834	女	40代	101	夫婦別姓に反対します！　旧姓使用の法制化を求めます。
5835	女	50代	101	夫婦親子同姓は、現在国民に定着していて変える必要はないと思います。夫婦別姓に反対します。
5836	女	50代	101	旧姓使用の法制化が先
5837	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしたいです。子ども達が混乱したり困ったりしないよう、家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5838	女	60代	101	夫婦別姓には反対します。 子どもの人権を無視しているから。 旧姓使用の法制化を求めます。
5839	女	60代	101	夫妻別姓反対です。 現在の夫妻同氏の制度を大切にしながら、家族を守る観点から、旧姓使用の法制化を望みます。
5840	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 秩序が乱れます。
5841	女	60代	101	夫婦別姓になるとファミリーネームがなくなります。子どもを育てていくにあたり、問題が起こるのではないか心配です。
5842	女	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきであり、 将来の子供にどう伝えるのか、大変難しい問題です。子供の為に、別姓に反対です
5843	女	70代	101	夫婦別姓反対　です　子供の為に反対です　旧姓使用の法制化は　職場などでは　旧姓をしたい人は使用できるようにしたら良いと思う
5844	女	60代	101	家庭内で姓が違ってはいけないので、夫婦別姓反対です 職場などでは、旧姓も使用できるように旧姓使用の法制化は賛成です
5845	女	60代	101	別姓にすると、２つのお墓とか、お位牌も別に作らなければいけなくなるので、反対です。子供達も、別の姓になるのは、抵抗があります。
5846	女	60代	101	子供のことを考えると 家族はひとつの姓を名乗った方が 心理的に安心できるのでは。子供の健全な成長を第1に考えてほしい。
5847	男	50代	101	苗字、氏、制度は、家族、血族を表すシンボルであると思います。この日本の伝統は、堅持すべきです。 別姓には反対します。
5848	女	50代	101	夫婦別姓反対 夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育て家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めてます。
5849	女	60代	101	子供の時代までも考えると夫婦別姓は反対です 苗字は夫婦のシンボルです別々の苗字を名乗るはどうなのかなと思います 先親族同士で結婚するという可能性もあるので断固反対です
5850	女	60代	101	夫婦別姓にすると混乱を招くだけで、リスクの方が大き過ぎる。 子供の事を全く考えてない。 将来、血の繋がった子供同志が結婚する恐れもある。

5851	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルなので、伝統は堅持しなくてはいけないと思います。 別姓には断固反対します。
5852	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。家族での混乱がおこります、反対です。
5853	女	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 家族制度に混乱を招くような制度は、日本の国体を揺るがしかねません。 別姓には反対です。
5854	女	50代	101	夫婦別姓には絶対反対です。親子別姓となると子どもへの心理的な面やその他様々な面で混乱を招くことが考えられるからです。 改姓により仕事等で影響が出るなら、旧姓使用を法制化することを願います。
5855	女	80代以上	101	夫婦別姓は子供によく無い。旧姓の通称使用の法制化を支持します。
5856	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は家族なのに別姓になるので反対です。
5857	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 子供が、迷ってしまうので反対です。 家族の一体感がなくなります。 旧姓の通称使用法制化に賛成します。
5858	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 親子が別姓になる選択的夫婦別姓制度に断固反対です。 親の安易な要望のみで、子供の気持ちや立場を全く考慮していません。 家庭内や親族間のトラブルを招く可能性があるので、選択的夫婦別姓制度には絶対反対です。
5859	女	60代	101	夫婦別せいに反対です なぜなら 子供たちも混乱し 家系図までもおかしくなります 日本の伝統をこわさないでほしい
5860	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対です子供の教育に悪いと思います旧姓の 使用法制化に賛成します。
5861	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度に反対です。 日本の伝統的な家族を壊し、更には、日本の戸籍制度の撤廃にも繋がります。 国益や国民の利益を害する選択的夫婦別姓制度に断固反対です。
5862	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します選択的夫婦別姓法案に反対
5863	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。

5864	女	70代	101	夫婦親子同姓はすでに日々の生活に馴染んでいて、変える必要なし。
5865	男	60代	101	日本の伝統が崩壊していく様に思います。 外国人の移民問題、将来の日本民族が減少し、混血が進み、親子の名前が違えば、子供の成長や教育にも影響を及ぼし、余計にバラバラになると思いますので、断固として反対します。
5866	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度に反対です。 同制度に賛成する人達が「アイデンティティを守る」といっていますが、なぜ姓を変えないことがアイデンティティ保持なのか意味がわかりません。 アイデンティティ（自己同一性）を重視するなら、自分が結婚したこと、親子の関係性を証明するために家族同姓の方が筋が通っているのではないでしょうか。
5867	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。
5868	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
5869	男	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 夫婦親子同姓は、日本国民に定着している家族の繋がりや現実的実務上の親子確認をする上でも重要な役割を果たしてきている。 姓が親子で同じことにより、地域社会で親子との認識が持ちやすい方がより安全な社会になる。 一点でも別姓を認めるとそれがほころびとなり、家庭、結婚の繋がりが弱体化した社会・国に近づいてしまう可能性がある。 夫婦別姓の流れは、欧米的一律的な多様性（グローバリズム）の流れに沿っており、日本は流されるべきではない。他国は他国、日本は日本であり、必ずしも他国が素晴らしいとは言い切れない問題も多い。 事実婚をしている人にとっても、社会生活を行う上で不都合がないように旧姓使用など認められてきているので問題ない。
5870	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。
5871	女	70代	せ	選択制夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
5872	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。

5873	女	70代	－	素案の中の「第１０分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」イ家族に関する法制の整備等、について意見を述べます。 　素案の内容は「選択的夫婦別姓」という文言が削除され、内容的に非常に後退したと問題になった第５次男女共同参画基本計画よりさらに問題があります。 　夫婦の姓について同姓強制、結婚改姓の問題に全く触れられておらず、生活上の不便の緩和である旧姓利用についてしか言及していません。現在、通称（旧姓）はオフィシャルな書面でいくらか使用できるようになっていますが、免許証やマイナンバーカードでは認められません。例えば公民館の予約で、マイナンバーカードでと言われると、仕事上の名前で予約ができなかったりします。「通称使用の拡大を」と言っているができていません。 　選択的別姓制度では「選択する」のだから嫌な人は選択しなければよいだけです。結婚すると同姓になるのは、多くの女性には押し付けられた改姓であり、封建的家族制度を引きずっているものです。男女平等を目指し、共同参画社会の実現のために「選択的夫婦別姓制度」の実現を求めます。 　また、「家族の一体感、子どもへの影響」を考えるという別姓家族を差別し、偏見を助長するものでしかない反対論を上げ、個人の尊厳である氏名の継続について多数決にゆだねる表現は、選択的夫婦別姓反対派の主張のままです。国民各層の意見を取り入れているとは言えません。
5874	女	80代以上	101	国民は選択的夫婦別姓制度を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。
5875	女	70代	101	夫婦別姓は、反対です。
5876	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。　子供が迷って可哀想だと思います。
5877	女	50代	101	夫婦別姓にする意味や利点が自分にはあてはまりません 家族制度は大切だと思いますし、先祖あっての私達である根本を覆すような重大問題です 家族はバラバラ、先々問題が生じるとしか思えません 今、核家族が増えているのに、夫婦別姓にすることは更にいろんな問題が生まれ、収集がつかなくなると思います 世界の平和はまず一つの家庭からです
5878	女	60代	101	選択性夫婦別姓は家族としてのまとまりがなくなり子供が別姓になるため反対です。夫婦同姓は国民に定着しており、この原則を変える必要はありません。婚姻後も仕事を続ける女性は、通称として旧姓を使用できるよう法整備が必要だと思います。個人の権利や個性を尊重するのは大事ですが、それぞれの家族や日本の国全体としての家族のようなまとまりを引き続き大事にしていく国であって欲しいです。 夫婦別姓の国は他にあるでしょうけれども、それはその国の伝統に乗っ取ったものであって、それをいたずらに日本が模倣する必要はないと思います。
5879	女	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
5880	男	50代	101	家族間での統一感が欠除してしまうため、選択的夫婦別姓には絶対反対です。
5881	女	70代	101	夫婦別せい反対です。親子別姓になる可能性があるからです。
5882	男	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失なわれます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

5883	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5884	男	30代	101	家族間の一帯が希薄となり、家族制度が崩壊してしまいそうで、選択的夫婦別姓には絶対反対です。
5885	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5886	女	70代	101	親子別姓は、子供に悪い影響を与える。
5887	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。別姓にすることで家族に混乱が起こる可能性が考えられる為です。
5888	男	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5889	女	40代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国のしくみ、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
5890	男	40代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国のしくみ、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
5891	女	70代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネェムが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を指示します。
5892	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対です。 今までの日本の国のしくみや、家庭のあり方がなくなってしまいます。 日本の良い伝統を崩しては駄目だと思います。
5893	女	70代	101	名字は家族を表すので、その伝統を守るために夫婦別姓には反対です。
5894	女	70代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選び直し」がなされると来聞きました。「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。
5895	男	40代	101	夫婦別姓には反対します。私の職場では、旧姓を使用したい人は旧姓を名乗ることができており、現行制度で十分に対応可能です。夫婦別姓は日本の家族制度にそぐわず、国力を弱める恐れがあります。 また、近年「人権」という言葉を盾に少数意見を重視する風潮がありますが、多数派の人権も軽視されることのないよう願います。
5896	男	60代	101	夫婦別姓には将来の子供達の選択に対する不安があるので反対。 家族同姓が良いです。
5897	女	50代	101	家族が同じ名字がいいです。親子別姓になるのは反対です。
5898	男	60代	101	家族同姓が、良いです。
5899	男	60代	101	家族同姓がいいです。
5900	女	60代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており 原則を変える必要はないと思います。
5901	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

5902	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦 同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から 「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
5903	男	40代	101	夫婦別姓については反対します。またご皇室への介入など不安が拭えないのが現状だと感じております。
5904	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同士制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
5905	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5906	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます。
5907	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
5908	女	70代	101	現在の日本社会において、選択的夫婦別姓制度を導入しなければならない合理的理由はない。夫婦同姓制度は一体感ある夫婦関係、家族関係を築くことのできる日本の良き伝統である。夫婦同姓は何も疑問を覚えることはなく、何の不都合も感じない家族制度である。婚姻に際し氏を変えることにより職業上不都合が生じる場合、通称名で旧姓使用することが一般化しており何の問題も生じない。一体感を持つ強い絆のある家庭に、健全な心を持つ子供が育つものであり、家族がバラバラの姓であることは家族の一体感を失う。子供の心の健全な成長のことを考えたとき、夫婦、家族が一体感を持つ同一の姓であることがいいということは言うまでもない。
5909	女	70代	101	夫婦同氏制度を支持します 夫婦別姓には反対します。
5910	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5911	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5912	女	70代	101	選択的夫婦別姓は反対です
5913	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
5914	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
5915	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、絶対に反対です。
5916	女	50代	101	反対させて頂きます
5917	男	50代	101	選挙でのテーマにもあがっている選択的夫婦別姓の議論がなされていることに全く触れないのは、これに反対する一部の意見に偏っていると考えざるを得ません。現状の制度下において旧姓の通称使用を広げるということ自体は問題ありませんが、選択的夫婦別姓についての議論、検討を進めるべきことについて触れる必要があります。

5918	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます。
5919	男	40代	101	家族で苗字が違うのは良くないと思います。
5920	女	70代	101	戸籍と一緒である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、こどもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
5921	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
5922	女	70代	101	国連からの勧告で夫婦別姓を言っていましたが　各国家で文化があります 多様な家族があってよろしいのですが 夫婦同姓で旧姓の通称使用をひろげるのが賛成です
5923	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則をかえる必要はありますん 絶対反対
5924	男	60代	101	選択的別姓は家族が崩壊してしまうので大反対です。そのために旧姓使用の法制化を進めることが大切だと思います。
5925	女	30代	100	私は選択的夫婦別姓制度に反対です。 夫婦が同じ姓を名乗ることは、家族の一体感や安定に大きく寄与しており、社会に定着した制度です。 制度を変える必要はありません。 また、旧姓使用の法制化についても不要だと考えます。現状でも職場や社会生活の中で旧姓を使用することは十分に可能であり、法的な整備がなくても実務上は対応できます。わざわざ新たに法律で規定することは、制度の複雑化や社会の混乱につながりかねません。 よって、「夫婦別姓制度の導入」や「旧姓使用の法制化」を盛り込むことなく、現行の夫婦同姓制度を堅持していただきたいと考えます。
5926	女	30代	101	夫婦、親子が苗字がちがったら混乱が起こるではないかと思います。
5927	女	10代以下	101	素案には概ね賛成ですが、 夫婦親子別姓は国民に定着しております。 原則を変える必要はありません。 現行でも仕事上、旧姓を使われる方がおられますし、不具合を感じることはありません。今の状況を変える必要はないとおもいます。
5928	女	60代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
5929	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5930	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5931	女	60代	101	私は、反対です。日本の伝統を守るべきです。
5932	男	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対 選択的夫婦別姓になればファミリーネームが失われる。それに欧米では、別姓の親子が親子を証明するために多くの書類を持ち歩かないといけない状態です。戸籍制度の崩壊にもつながります。社会の安定と家族のために夫婦同姓を支持します。
5933	男	70代	101	子供は、親が別々の姓は嫌だ、悲しいと言う。ご先祖様がなくなる。戸籍が無くなる。苗字は1つでいい。別姓は大反対です
5934	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です

5935	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5936	女	70代	101	選択的夫婦別姓は反対です。
5937	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり反対です。 　家族がバラバラになって、日本がダメになってしまいます。
5938	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5939	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5940	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルで、伝統は守るべきです。別姓には断固反対します。
5941	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5942	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です
5943	女	60代	101	家庭が崩壊する
5944	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5945	男	70代	101	昔は宗教に関係なくどこの家にもお仏壇がありご先祖様を敬う習慣がありましたが、現在では全く個人の生活だけが注視されるだけとなり、家とか家族の意識が希薄になっているように思います。このままでは全ては崩壊する事が危惧されます。今こそ誰のおかげで自分がいるのか、先祖や親、家族を思う気持ちを見直さなければいけません。そのことから夫婦別姓は強く反対いたします。
5946	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
5947	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
5948	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対。夫婦同氏制度を指示します。
5949	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5950	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
5951	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5952	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5953	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5954	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
5955	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

5956	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、原則を変える必要は有りません。
5957	女	70代	101	選択的夫婦別姓は必ず親子別姓となるので反対です。 旧姓使用の制度化が必要だと思います。
5958	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
5959	女	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用制度化を」 子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。
5960	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。 誰が誰だかわからなくなり、戸籍がなくなる方向性にも繋がり、日本の治安維持ができなくなる可能性も高いと感じます。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
5961	女	70代	101	夫婦親子同姓は 国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
5962	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5963	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子 別姓となるため反対です
5964	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。

5965	女	50代	101	1.私は女性の研究職です。研究の業績をある程度蓄積をしてから結婚をしました。社会慣行を踏まえて、結局は私が改姓をすることになりました。旧姓を通称として使い続けています。ここでは最近、国際会議に参加する際に私が経験した困難を示すことを通して、パスポートの通称併記が海外で意味を持たなくなりつつあることを理解していただきたいと思います。 2.通称の併記は認められるようになりましたが、パスポートの電子情報に含まれるのは戸籍の姓のみのため、航空券は戸籍の姓でしか予約できません。 3. また近年の各国のETA（電子渡航認証）の導入により戸籍の名前でのみしか入国ができなくなりました。英国や米国のETAでは通称（旧姓）を入力する箇所はありません。 4. 以上のことから、航空券やETAと一貫性を保つために、戸籍の姓ですべての手続きをする必要がでてきましたということになります。 5. パスポートに通称併記があっても、そのことがもはや意味を持たなくなりつつあるということになります。 6. つまり、一旦国外に出て仕事をする際に社内、本人、出張先の方々に周知して留意してもらうことが必要となり、全体として効率が悪くなり、みんなが不利益を被っているというのが実情です。（しかしながらフォーマルな国際学会では急に旧姓で登録しても意味がありませんので、入国手続き上の姓との一貫性が失われることになり、いつ「不法な者」としてみなされるかわからない状態におかれます。） 7. 逆に旧姓使用ができた場合には、国内外で仕事をする際に一貫性が保たれ、不法の存在とみなされる可能性がなくなります。 8. 以上のことから、「通称使用ありき」ではなく、選択的夫婦別姓も議論の俎上に乗せてくださいますよう切に願います。 9. 旧姓を使う必要は、すでに多くの方が述べられていますので、パスポートに限定して実情を述べました。仕事、特に研究者としては業績の一貫性が重要であり、社会通念的に女性が改姓を求められる以上、結婚しても旧姓を選びたい方が選べるようにすることは、やはり求められることです。
5966	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別となるため反対します。
5967	女	70代	101	選択的夫婦別姓にかかわるこの記述は、前回、12月の閣議決定直前に自民党内部右派のよこやりで改ざんされ、多くの女性、国民の失望と怒りを買った表記そのものです。前回計画以降、女性たちの声と運動がさらに高まり、経済界も制度実施を求めるようになり、選挙でも選択的夫婦別姓制度が大争点となり、多くの政党が賛成を公約しました。にもかかわらず、今回の素案は、その経過を全く意図して無視したもので、パブコメを募集するにもそのスタンスが問われます。男女共同参画社会をすすめるための計画をつくろうという根本姿勢、公の意見を聞こうという前提すら疑われます。制度導入への踏み込んだ計画にすることをつよく求めます。でなければ、パブコメ募集自体がただの形式的ポーズにすぎないことを自らしめすことになります。
5968	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5969	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓は反対です！
5970	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5971	男	60代	101	家族は一つの苗字である、夫婦同姓制度を 指示していまし。
5972	女	70代	101	夫婦別姓反対
5973	女	50代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となり、家族の分断を生むもとになるため反対です

5974	女	70代	101	家族は1つの名字である 夫婦同姓制度を　支持します　旧姓の通用使用でよいです
5975	女	50代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。 子供の苗字について混乱するからです。 学校や地域でも困ります
5976	女	40代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対致します。
5977	男	50代	101	学校で子どもたちが混乱するとおもいます。 選択的夫婦別姓法案に反対します。
5978	女	50代	101	夫婦別姓は反対です、色々な事の混乱の原因となります。国が乱れてしまいます。
5979	女	70代	101	夫婦別姓は家族ばらばらになってしまうしご先祖様を守る人がいなくなるので反対です。
5980	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5981	女	60代	101	夫婦別姓に反対です 夫婦別姓は親子別姓であり、子どもの心理的影響が大きく、生育に影響があるものと思います また家族間の繋がりを阻害するものであり必要ありません 職場でも旧姓を使う事が可能であり、なんら支障がない今、夫婦別姓の意義を感じません
5982	女	70代	101	家族が別々になってしまうのは困るので　選択的夫婦別姓法案に反対します。
5983	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
5984	女	70代	101	1つの苗字で一体となってその家を繁栄し、守るのが家族の良さ! 別姓で良いなら同姓で良いのでは 授かつた子供も日本の社会も混乱してしまう　慎ましさのない日本が創造される。
5985	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5986	男	40代	101	私には小学生の子供が三人おりますが、夫婦別姓となった場合、子供達に、今後混乱が生じることを懸念しております。
5987	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
5988	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
5989	女	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統を守りたい。別姓には反対します。
5990	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
5991	女	60代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用で充分です。戸籍は必要です。

5992	女	40代	101	夫婦別姓を名乗ると、家庭の規模が小さくなっている昨今、さらに家庭内での調和がなくなってしまうように感じます。 子どもが生まれた場合にはどちらかの姓を選ばなければならないし、非常に煩雑なことになる可能性を強く感じます。 同じ姓を名乗ることで家庭での協力が生まれ、精神的にも安定して生活できると思います。 大袈裟にいうと、別姓を認めてしまえば 社会の秩序が乱れ、不安定な世の中になってしまうことが考えられます。 キャリアに響くというのなら、旧姓を名乗るなど戸籍とは別に対応すれば問題が解決されるのではないでしょうか。
5993	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定置しており、原則を変える必要はありません。
5994	女	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」てみす 伝統を変える必要はありません 別姓は反対です
5995	男	70代	101	夫婦別姓は、断固反対です。 家族同姓制度を守って欲しいです。
5996	女	40代	101	旧姓が使用出来る場面が30年前に比べて拡大しているが充分に周知されていない。国は周知の拡大と共に自治体や企業が抱えている課題を整理して法制度化や助成を検討すべきと考えます
5997	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対します
5998	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
5999	女	40代	101	夫婦別姓になってしまうと、子供も必然的に選択しなければなくなるのは良くないことだと思う。

6000	女	60代	101	10分野1-(2) イ　について、反対です。私は旧姓の通称使用の拡大には反対し、選択制夫婦別姓法案に賛成します。 旧姓を通称の拡大にしても、そもそもの問題の解決にはなりません。『婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に』とありますが、婚姻によって女性が改姓することが前提になっているのではないでしょうか？これは仕事の面での不便というだけでなく専業主婦にとっても「人権」の問題であることを今一度考えていただきたい。憲法24条を持ち出す間もなく、婚姻においての平等は戸籍上でも差別されるわけではないのに、いまだに男性であることが「普通」であるという発想になっていること自体に問題があります。 　私自身、30数年前に法律婚をしました。3年間した後に事実婚にしました（要するに離婚届を出して結婚を維持しました）。会社での通称使用はできたものの、稟議書やその他、金銭に関わるものに関しては「戸籍姓」と同一であることを求められ、そのために、とても労力を必要としました。印鑑の使い分けも大変でした。しかし、何より感じたのは「私の人権侵害」です。名前を変えたことで「奥さん」「嫁」という立場に置かれたことが、段々私を苦しめることになりました。原因不明の蕁麻疹とかいろいろありましたが、その後、話し合いを経て「事実婚」に選ぶことにしました。しかしながら事実婚にした時に出産に関して次の大きなネックとなりました。当時に「選択制夫婦別姓」という選択肢があれば、私がこのように苦しむこともなかったと思います。 体調を崩して病院に行った時にも、ぼーっとした頭の状態でずっと名前を呼ばれていても気づかずにいたら、肩を叩かれ、「（夫の姓）さんですか？」と言われました。それは「慣れれば済む・・・」という問題でしょうか？ 「選択制夫婦別姓」について女性だけの問題ではなく、自分に置き換えて考えていただけるようにお願いします。私と同じように苦しむ人たちが少なくなり、子どもを安心して産める世界になることを切に願っています。
6001	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対します。
6002	男	50代	101	苗字は生まれた時にその家、家族を表す大切なシンボルです。 日本の伝統は堅持すべきです。 別姓は反対します。 夫婦別姓は選択的とはいえ、全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、反対します。
6003	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
6004	女	40代	101	夫婦別姓反対
6005	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、日本伝統の戸籍制度が壊れ、家族の在り方を壊す可能性がありますので絶対反対です。
6006	女	60代	101	子どもが困るから反対です
6007	女	50代	101	みんな夫婦は同姓を望んでいます。親も子も同じ名前を名乗りたいです。なぜそんなに別姓がもてはやされるか理解できません。 少子化の世の中、夫婦でまた親子で名前が違うのはおかしいし、子供にも悪影響を及ぼすと考えます。
6008	男	70代	101	「101 P　1 (2) イ　家族に関する法制の整備等について」 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 素案には賛成です。

6009	女	60代	101	夫婦別姓については、反対です。 別姓を名乗りたいなら、結婚では無く単なる同居です。 子供はどちらを名乗るのでしょうか… お墓は？位牌は？仏壇は？ 多様化で済まされる簡単な問題ではないです。
6010	女	80代以上	101	「101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備などに ついて 「素案は賛同できる内容」 夫婦別姓は 親子別姓になるので 反対です
6011	男	60代	101	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択もあります。仕事は旧姓、家族は家族の苗字を使う生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。
6012	女	70代	101	夫婦別姓反対
6013	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
6014	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏 制度を 大切にしながら、子供を守る観点から 旧姓の通称使用拡大を求めます。
6015	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
6016	男	30代	101	旧姓の通称使用でほとんどの困り事が解決する昨今において、夫婦別姓にする社会的コストを度外視し、強制的親子別姓に反対の立ち場です。
6017	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民にしており、原則を変える必要はありません。
6018	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」には反対です。 『家族でひとつの姓を持ち、その姓に対して家族ひとりひとりが責任を持ち、家族で一致団結して幸せな家庭を築いていく努力をする』ことは美しいことと思いますし、社会生活への第一歩だと思います。大人の「利便性」だけを追求していては「底力」が失われる気がします。旧姓を使用できずお困りの方への支援としては「旧姓の通称使用」の拡大に尽力していただくのが良いと思います。
6019	男	40代	101	選択的夫婦別姓に反対意見を持っています。夫婦別姓となって3代先にもなると戸籍が失われ、素性が曖昧になって、それにより犯罪の増加がさらに深刻化して、この国の治安はどんどん悪くなり、住みづらい国になっていくのではないかと懸念しています。夫婦どちらかの同じ姓となる現在の制度のままで良いのではないかと考えます。
6020	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用 拡大を求めます。
6021	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
6022	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
6023	女	60代	101	夫婦別姓だと、本当に夫婦か、どうかわからない。 子供が、生まれたら、心理的影響が、必ず生じてきます。
6024	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ､旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

6025	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します 混乱を招くと思います
6026	男	20代	101	最高裁は2回、夫婦別姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
6027	男	60代	101	現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しております。家族で一緒の名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じています。
6028	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6029	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への影響を考えると反対いたします。また夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消して行けばいいと考えます。
6030	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要は有りません。
6031	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6032	女	70代	101	親子別姓になる為反対です。
6033	女	60代	101	苗字は家族を表す大事なものです。伝統は守るべきです。別姓には反対です。
6034	女	70代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備について 選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です！
6035	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。 ご先祖様の供養やご先祖様への感謝が薄れ、ますますこの世の中は混沌としていくと思います。また、ますます、家族の絆が薄れ、孤独な世界に繋がっていくのではないでしょうか?? 夫婦別姓断固として反対致します。
6036	女	50代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について 選択制夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
6037	女	50代	101	夫婦別姓は、親子別姓になり、現界だけでなく、祖霊界も分断されてしまいますので、反対です。
6038	女	60代	101	家族の名字は１つがいいと思います。 家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願っています。大人の不便は「旧姓の通称使用」 の拡大で解消してほしいです。
6039	女	70代	101	101 旧姓ね通称使用ね拡大をもとめます。夫婦別姓に反対します。
6040	女	60代	101	男女別姓に反対します 夫婦同氏制度の維持に賛成です
6041	男	60代	101	家族の名字は1つがいいはずです 家族の中でのアイデンティティを守りたいと思います 一部の音の人たちの不便は、旧姓の 通称使用の拡大で十分であると考えます 一部のメディアが煽り立てるようなことしないでいただきたいと切に願います

6042	女	50代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。
6043	男	30代	101	夫婦別姓は日本という国が根底から覆る制度だと思います。 旧姓の使用拡大で事足りると思います。 確実に悪い方へ進む夫婦別姓反対です。
6044	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 必要があれば旧姓使用の制度を使えばよい。
6045	女	50代	101	世の中には旧姓を使用して、社会で活躍している方もたくさんいらっしゃい、多くの不便は解消されております。 夫婦別姓は、反対します。
6046	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、大人の判断で、行うもので、子どもからすると、ひつぜんてきな親子別姓です。大人の勝手で、こどもに我慢させることになるのは、こどもの最善の利益を侵害することになります。
6047	女	60代	101	苗字は家族を表すと思うので…… 夫婦別姓は 反対です
6048	女	70代	101	社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
6049	女	60代	101	家族が　バラバラになる感じがするので反対です。
6050	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家庭を守る観点から　旧姓の通称使用　拡大を求める
6051	男	70代	101	家族がばらばらになるので、 反対致します。
6052	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6053	女	70代	はい	夫婦別姓反対です
6054	女	60代	101	夫婦別姓、反対
6055	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為断固反対致します
6056	女	70代	101	夫婦別姓反対です
6057	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため嫌です。 家族がバラバラになるように思います。
6058	女	60代	101	夫婦別姓反対です。先祖から続いてきた家を大事にしていきたいです。
6059	女	50代	101	反対です。家族がバラバラになるようで嫌です。子供がどちらを選ぶとか難しいと思います。
6060	女	50代	101	選択的夫婦別姓になると、ファミリーネームが失われ、家族の一体化がなくなります。子供にどちらの姓を継がすかという問題。先祖供養、位牌、お墓誰が守るか、親の介護、子供の養育、全ての責任が希薄になります。旧姓の通称使用の法制化拡大で、仕事や社会生活をしやすくすればよいと思います。自由がすぎると迷いになり、今の子供たちはもっと迷ってしまうのではないかと危惧します。

6061	男	50代	101	戸籍と一体である子供の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用を求めます
6062	女	50代	101	夫婦同姓制度を指示します。 旧姓の通称使用は、必要な方は、されたらいいと思います。 家族はをバラバラになる事は、指示出来ません。
6063	女	60代	101	101選択的夫婦別姓は家族がバラバラになるようで絶対に反対です。子供への影響を考えると止めるべきです。
6064	男	30代	101	戸籍における世帯（家族）か同一の姓であることは日本の文化となっており、これからも守られるべきと思います。 旧姓使用を制度化して、わかりやすいルールを作ればよいと考えます。
6065	女	60代	101	夫婦親子同士はやはり同じ名前が良い
6066	女	50代	101	選択的夫婦別姓親子別姓となり家族が別姓なのはどうかと思う。 家族は同じ姓がいいと思う。
6067	女	70代	101	別姓はあまり良くない 子供がいる場合はどちらの姓を取るのかややこしいと思う。その他いろいろと大変だと思う。
6068	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です
6069	女	60代	101	苗字は家族を表す大切なものだと思います。 家族がバラバラになると思う。 子供への影響は大きいと思います。 絶対に反対いたします！
6070	女	50代	101	家族は同じ方がよろしいかと思います
6071	女	70代	101	家族がバラバラの姓を名乗るのは悲しいです 。同じ御先祖様へ皆でお参りしたいです。
6072	女	70代	101	夫婦別姓は絶対反対です。
6073	女	30代	101	夫婦別姓には反対です！
6074	女	70代	101	夫婦別姓には反対します
6075	女	60代	101	夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
6076	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6077	女	70代	101	夫婦、親子は同姓であるべきと思います

6078	女	60代	101	イ　家族に関する法制の整備等 の(2)についての意見 夫婦の氏について　戸籍制度の歴史や家族の一体感などの言葉にすり替えて　この案は　夫の姓に改姓せざるを得ない女性の長年の苦しみや　日常生活のさまざまな支障や仕事の障害に対して　寄り添う気持ちが感じられない。 男性優位の社会において仕方なく改姓した女性が多く　２０２５年4月　東京新聞の記事によると　事実婚の形態のカップルが　５８万７千人いるとのこと。そのうち２０代が６割。選択的夫婦別姓に改正されればと別姓婚を待つカップルが 多い。現在の夫婦の９５%が妻が夫の姓に改姓している。男女の人権の尊重をのべるなら　選択的夫婦別姓改姓を希望する男女の願いを叶えてください。　４０代の私の娘は　離婚してもシングルマザーとして働き　仕事状の顧客に混乱させない為に　離婚した夫の姓を名乗っています。別の人と婚姻したらまた違う姓になり　子ども達とも　おかしな関係になってしまう。離婚しても実家の戸籍には除籍されて戻れず　女性ばかりが不自由な名無し草になる状況です。　私の友達の３０代の娘は　一年半の同居の後　この6月に別れ実家に戻りました。相手の男性の父親が　嫁として従属することを強く望んだ為　一生　その関係が続くことが怖かったからです。 女性は　男性の従属物では　ありません。しかしながら夫の氏になるということは　従属物になるという関係になるのです。 不自由な思いをしている女性の願いに寄り添い　必ず　選択的夫婦別姓の実現の項目を入れてください。
6079	女	70代	101	家族が、別姓になるのには反対。
6080	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
6081	女	30代	101	家族がバラバラになるきっかけとなる夫婦別姓は反対です。 旧姓使用法制化をすすめてください。
6082	女	60代	こか	子供が精神的に不安定になり、家族の結びつきが弱くなり、大反対です。
6083	女	70代	101	夫婦親子同姓は　国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6084	女	60代	101	苗字は、大切な物だと思います。 夫婦同姓だからこそ、家族の一体感がうまれ上手くいくのではないかと思います。 夫婦別姓は、反対です。
6085	女	60代	101	仕事では、旧姓使用をしている方は、たくさんいらっしゃるので、それで、問題ないとおもいます。結婚して、子供の姓がちがうのは、色々な問題を生じると思うので、夫婦別姓には、反対です。
6086	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考え夫婦同姓がいいです。
6087	女	50代	101	家族で同じ苗字を使うことで家族としての安心感や絆が生まれると思います。 選択的夫婦別姓法案に反対です
6088	女	60代	101	夫婦別姓には反対です！通称を使えるようになれば良いとおもいます！
6089	女	40代	101	夫婦同姓制度を支持します。大人の勝手な都合で夫婦別姓になって良いのでしょうか。もしこどもが産まれたら？こどもは両親が別の名字で嬉しいのでしょうか。なんだか家族がバラバラな寂しい気持ちになるのでは無いのでしょうか。また、親のどちらかがこどもとは名字が違う、ことに寂しさや家族からの孤独感を感じないのでしょうか。私には息子二人がいますが、こどもと名字が違う、なんて悲しいし絶対に嫌です。亡くなった時には同じお墓に入れないのも嫌です。自分本位の家族の集まり、、そんな家族のこどもたちに思いやりの心、家族という絶対的な安心の場所が育まれるのでしょうか。

6090	女	80代以上	101	親子別姓と 成るため絶対反対です。
6091	女	60代	101	家族がばらばらになるのは　嫌です。家族別姓、反対です。
6092	女	70代	101	夫婦別姓反対
6093	女	70代	はい	夫婦別姓反対です
6094	女	70代	101	子供への、しようらい、とまどうので、反対
6095	女	30代	101	夫婦別姓は夫婦の傲慢だと思う。子どもは本当にそれを望んでいるか？何でも海外に揃えるのではなく、日本は日本の伝統や独自性を守ってこそ、日本人の個性である。なぜマイノリティの意見を尊重するのか？民主主義なのであれば、メジャーな意見を採用すべきだ。
6096	女	70代	101	夫婦別姓反対
6097	女	70代	101	旧姓の通称使用を望みます。
6098	男	70代	101	本件につき、素案は基本的に賛同できる内容です。 合わせて、「夫婦別姓反対」「同姓堅持」「旧姓使用の法制化」をお願いします。 日本には日本本来の家族制度や社会関係、慣習があり、それは大変 優れたものであり、大切に守っていくべきものだと思います。 国連の勧告や、欧米の制度・慣習を一方的に、無批判に取り入れる考え方は百害あって一利無しと考えます。　以上
6099	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。 苗字がバラバラになるのな嫌です。
6100	男	50代	101	夫婦別姓は反対いたします。
6101	女	70代	101	私は結婚して主人の姓になりましたが、これまで何の不自由を感ずることはありませんでした。私の周りでは夫婦別姓の方がいらしてお子様は父の姓を名乗り、母は旧姓を名乗りました。何と紛らわしいかとしみじみ思いました。夫婦別姓は反対します。
6102	女	60代	101	日本が今まで守っている家族同姓は、これからも必要な事と思います。姓が変わるのが大変な方には、旧姓の通称使用で不便のないように法制化などの整備がされれば良いと、切に希望します。
6103	女	70代	101	夫婦親子別姓は国民に定着しており、原則を変える必要ありません。
6104	女	70代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方の賛成です
6105	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
6106	女	50代	101	私は前向きな気持ちで改姓し、周りにもそのような女性ばかりですので、95%の改姓割合が女性であることで女性が虐げられているという解釈はしないでほしいと思います。 夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6107	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は反対。
6108	女	60代	101	夫婦別姓、反対

6109	男	60代	101	夫婦別姓は反対です。 別姓になれば、家族の一体化がなくなり、子育てにも悪い影響を与えます。 旧姓使用法制化を進めれば、良いと思います。
6110	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対。伝統は堅持すべき。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
6111	女	60代	101	選択的夫婦別姓は子供と別姓になるかもしれないし、子供との絆や子供に精神的心理的影響があると思いますので、絶対に嫌です！また、夫婦の絆も薄くなると思います。嫌です。
6112	女	50代	101	夫婦別姓にするなら、結婚しなくていいんじゃないかと思います。 家族になるなら、苗字は一緒がいいので、反対です。
6113	女	60代	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備にういて 家族の同姓を維持できるよう旧姓しようの法制化を急いで欲しいです。
6114	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
6115	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6116	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
6117	女	50代	101	夫婦同姓は日本の伝統的文化です。伝統は堅持すべきです。別姓には断固たる反対をします。 また旧姓使用の制度化などによって仕事上の不便を解消すべきです。
6118	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6119	女	70代	101	夫婦別姓は反対です 家族は同姓が良いです 本来の日本の姿を保ちたいです
6120	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので 反対です
6121	女	50代	101	夫婦別姓は反対！ 戸籍上、夫婦家族は「同姓」であるべきです。 仕事や社会生活で旧姓を使用したいシーンは多くありますので、それは認めていただきたい。 資格登録など、旧姓でも使用できるよう、苗字は併記するなり追加の対策をとればいいだけのことです。 戸籍の名前まで分けてしまったら、家族になる必要・意味すらなくなってしまう。 家族になるということは同姓になるということです。それが家族。「族」です 簡単に別姓などという乱暴な選択をせず、「旧姓が正しく使用できる制度」を拡大すべきです。
6122	男	60代	101	最新の世論調査では　家族は一つの名字　である夫婦同姓制度を支持しています。 また、旧姓での仕事、社会での国家資格、役所手続きがスムーズで不便が解消されています。 選択的夫婦別姓ではなく、旧制の通常使用拡の法制化をお願いします。
6123	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同士制度を大切と思います。夫婦別姓には反対します。
6124	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。 苗字がバラバラになるのな嫌です。

6125	女	80代以上	101	夫婦親子別水となるため反対
6126	男	60代	101	夫婦別姓は反対します。今の夫婦同姓の法律のままで良いです。
6127	男	60代	101	僕は反対です。 夫婦親子同姓はあたりまえで、今までの原則を変える必要は、ないと思います。 どうぞよろしくお願いいたします。
6128	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6129	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので　子供からすると「必然的な親子別姓」です。 大人の勝手で子供に我慢させることになるのは　子供の最善の利益を侵害する事になります。
6130	女	70代	101	家族がバラバラになるから嫌です
6131	男	50代	101	最高裁は平成27年のみならず、令和3年6月にも改めて「夫婦同姓制度」は合憲と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は「通称使用」で緩和されるとしています。「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓、親子同姓の合理的に言及した最高裁の判断を指示します。海外では夫婦別姓が当たり前の国もありますが他国にならう必要は全く無いと思います。「日本は日本古来よりの夫婦・親子同姓」が素晴らしいでは無いでしょうか。国や家族がバラバラになるような法案には全く賛成できません。このような法案自体が国会で論議される事自体が疑問に思います。政治家は日本をどうしていくつもりでしょうか。日本は日本独自の事に誇りを持つ事を政治家の方々に推し進めて頂きたいと願います。
6132	女	80代以上	101	夫婦別姓反対　子どもが親と違う姓になるから　　旧姓利用の法制化は賛成　職場で旧姓でも使えるように
6133	女	50代	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
6134	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
6135	女	70代	101	苗字は家族を表す［シンボル］です。伝統は堅持すべきで、夫婦だけでなく親子も別姓になり混乱すると思うので夫婦別姓は反対です。
6136	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
6137	女	50代	101	夫婦別姓は戸籍が乱れてしま
6138	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対します。
6139	男	60代	101	選択的夫婦別姓には反対 ・選択的夫婦別姓は、親・子・孫と世代を重なるごとに姓が混乱する。 ・現在の「選択的夫婦同姓」で、国民に原則的常識として定着しており、目先の利便性のために現制度を変更すべきでない。 ・夫婦に止まらず家族別姓になると、将来地方行政や医療分野に多大な労力と時間の負担が発生する。 ・やがて戸籍制度の崩壊に繋がり、調査や犯罪抑止が不十分になる。国の主要な権利を守れなくなる。 ・帰化・永住権の制度崩壊に繋がり、対外主権国家体制が崩れる恐れがある。
6140	女	70代	101	選択的夫婦別姓になると家族制度が崩れる恐れがあり、相続上、又は 戸籍謄本とるにも面倒になりかねない。

6141	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため賛成できません。
6142	女	50代	101	家族とは初めての個体であり纏り。その結びつきのシンボルになるのが苗字だと思います。一つの中に２つの苗字がありそれを子どもが選ぶと言うのは家族の形をも変えてしまう様な気がします。戸籍の大切さをもう一度考えて欲しい
6143	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 夫婦別姓になると、これまでの日本の家族の形が壊れてしまいます。旧姓を使用できるにすれば、仕事などで不便を感じることはありません。
6144	男	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6145	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
6146	女	60代	101	「101p　1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について」 今回の基本計画の家族の在り方を考える部分は、アンケートから読み取れる国民の多くの家族観のへの意向を汲んだものと評価をしています。やはり夫婦同姓の傘のもとで日本の子どもたちは安堵感を感じる子が多いです。結婚で氏を変えて仕事への差し障りがある方にも旧姓併記が進んでいることはありがたい。旧姓併記使用を法制化することは今後の無駄な議論の繰り返しを防ぎ、旧姓使用の人々の更なる利益に繋がります。そしてこれは労働力確保という日本の利益にも繋がります。旧姓併記の法制化を明記してください。
6147	女	40代	101	「（２）具体的な取組」の「イ　家族に関する法制の整備等」について、「婚姻前の氏を 引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に 様々な意見がある」とあるが、旧姓通称使用（旧姓併記）が2021年以降拡大していることについての周知が不十分なまま、選択的夫婦別姓の導入について検討することは拙速であると思われます。まずは現在取りうる問題解決の方法を十分に周知し、子どもを含め家族でひとつの姓を持つことを選んでもキャリアへの影響が最小限になる選択肢を必要な夫婦がきちんと選べるような取り組みをしていただきたいです。
6148	男	50代	101	素案に心から賛同いたします。 戸籍、家族制度は世界に誇れる日本の制度です。一つの姓、一つの家族という枠組みを、なぜそうではない少数のイレギュラー側の方々に寄せる必要があるのでしょうか。 世界各国において事情、歴史が様々です。共通ルールなどは存在せず、最大公約数に寄せる必要もありません。日本は我が国の尊い伝統の上に立った姿勢を貫くことが国を強く、豊にしていきます。 私は現在２００名強、うち女性が７割の職場に在職し、正社員、非正規雇用等々、様々な立場の方と仕事を共にしていますが、結婚して姓が変わった際に社員録等の姓を変更する方もおられますし、そのまま旧姓のままで通称使用とし社員録を変更しない方等、自由に選択していますので何の弊害もございません。 お母さんたちと夫婦別姓についてお話するときがあったのですが、「子供たちに姓を選択させるとかしたら夫婦喧嘩の元になるので、無理！」と。これが一般人の意見かと考えます。 どうか少数の何かを画策する輩の意見に惑わされず、美しい日本の再建に向けて、ご尽力賜りますよう切にお願いする次第です。
6149	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。

6150	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です
6151	女	50代	101	［選択的夫婦別姓］は反対です！！大人の判断で行うもので子供からすると　わからないままに 『必然的な親子別姓』です。大人の勝手で子供に辛い思いはさせられません！！
6152	男	60代	101	以前存在した夫婦同姓による問題の多くは、旧姓の通称使用拡大や法制化で対応することによりその課題は解決済みとなっています。 残された課題としてはパスポートの問題がありますが、旅券法改正で例えば戸籍抄本などを提出することによりパスポートが旧姓で発行できるようにすることも可能となります。 夫婦別姓を推進される方からは、別姓を選べないことが、若い世代にとって婚姻の妨げになっているとの声もあります。しかし、姓の選択肢が増えることでかえって婚姻の障壁になる場合も増えてしまうと思われます。婚外子が増えることも考えられます。 　また、家の表札があげられなくなる、あるいは何枚もの表札を掲げることの違和感も想像できます。家族は、一つでありその姓はシンボルとして大きな役割を担っています。 更にお墓や仏壇が守られにくくなってしまうことは長年月築いてきた宗教的価値観を断絶することにもなりかねません。 そして、子供の姓をどうするかで夫婦間の意見が一致しなかった場合、大きな紛争の種となります。自らのアイデンティティを主張しながらも、子供自身は姓を選べず、兄弟姉妹が異なる姓を名乗るという状況は、今日までの日本の伝統的価値観からは看過し難いことです。外国と比較する意味はないと思います。 　以上の理由から家族制度の破壊に繋がる選択的夫婦別姓には反対します。
6153	男	50代	101	夫婦別姓に反対します。
6154	男	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6155	女	60代	101	家族はひとつの名字を大切にしながら社会面での旧姓の通称使用をお願いしたいです
6156	女	60代	101	日本の家庭の状況を考えると、親子別々の姓は家族間の絆を弱くする恐れがあり反対です。
6157	女	80代以上	101	大人の勝手で、純真な子供の心の奥にに何かしらの不安を与えることになります。親は子に対してわかりやすい存在であることが一番だと思いますので、選択式夫婦別姓には反対します。
6158	女	50代	101	戸籍は夫婦同一を守りながら 旧姓の通称使用を拡大していく方が 家族感を守って、子供の為にも良いと考えます 世の中の仕組みまで大きく変えなくても良いと思います。
6159	女	50代	101	現代は、離婚や再婚、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字にすることで、安心感や家族としての絆が生まれると考えます。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと思います。 職場などでは既に、旧姓の通称利用で補えています。他不便な点は、各種手続きだと思いますが、それこそ電子証明など有効に活用するなど改善方法は出てくると思います。
6160	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6161	女	70代	101	夫婦別姓反対します。
6162	女	60代	101	家族制度が崩壊してしますので反対します

6163	女	70代	101	私は　夫婦別姓に反対します。親子が別姓になってしますので　反対します。
6164	男	60代	101	「選択的夫婦別姓法案」に反対です。 現状、旧姓の使用について特に問題はないと思われます。子供の姓についても選択することで家族間の絆が壊れてしまいそうで心配です。
6165	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
6166	男	70代	101	別姓にすると、家族の崩壊になるので、反対です。
6167	女	60代	101	選択制夫婦別姓は、親子、及び兄弟で別姓となり、夫婦だけの問題ではなく、子供の成長にも影響するため反対です。
6168	女	50代	101	選択的夫婦別姓については、 結果的に親子別姓になるので、子供の立場になって考えた場合望ましくないと思います。
6169	男	70代	101	別姓反対
6170	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6171	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
6172	女	70代	－	夫婦別姓を行う事により、混乱が起こると思われる。
6173	女	70代	101	夫婦別姓に反対します
6174	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6175	男	60代	101	夫婦別姓は家族制度崩壊にあたるので反対です
6176	答えたくない	50代	101	夫婦別姓反対です。 夫婦別姓でないと言うことは、戸籍に配偶者の名前が乗らない、もしくは乗っても次世代でなくなるのではないかと思います。日本は厳格な戸籍制度があることで、どこの出身の誰かという身元が明らかにされやすいため、身元を偽るなどしにくい、してもすぐに突き止められると思います。犯罪の抑止に一役買っている。これを無くせば、今は良くても身元を辿ることは年を追うごとに困難になっていき、時間が経てばうやむやになる犯罪も多く出てくるのではないでしょうか。 単純に便利だからといって実行していい政策ではないと思います。 実際このような案がでるのも私は不思議に思います。こんな案より他に手をつけるべき重要な案件は多くあるはずです。ただの時間稼ぎや、功績作りに時間を無駄にしているようにしか見えないのですが…？

6177	女	50代	－	２）イ（１）旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）（１）から「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」という記述を削除し、第5次男女共同参画基本法案の「選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国会における議論の動向を注視しながら検討を進める」に戻す。 （理由） 旧姓使用の拡大は、改姓に対する不便さの解決にはなりません。口座やパスポートなどでダブルネームを使うことによる混乱、マネーロンダリングの可能性、海外取引での混乱、何度でも通称が変えられるなどの社会的混乱を招きます。 それに対しては国際女性差別撤廃委員会、経団連、6月の国会など、さまざまな人が指摘しています。 また、前回の原案に載っていた国際女性差別撤廃委員会についての言及すら無くなっています。 昨年行われた国際女性差別撤廃委員会では、日本政府に対して「日本は民法750条の改正のために何一つやってこなかった」とはっきり言っています。それに対しての対応はないのでしょうか。 国際女性差別撤廃委員会は、結婚でどちらかの改姓を強制させることについて、既に4回目の改善勧告をしています。 罰則こそありませんが、女性差別に対する日本の姿勢に対して疑問を持つ人は出てくるでしょう。 これでは、女性が住みにくい、声をあげても無視するという国だと他国に思われ、国際的にも日本に対するイメージを悪化させ、国益を損なうことになるのではないでしょうか。 （意見）（２）の「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」という記述について、全体的に見直しを求めます。 日本以外の国はすでに選択的夫婦別姓が実現しています。結婚で改姓しない国、父親と母親の苗字を連結する国、苗字自体がない国もあります。苗字がない国では、家族の一体感はないのでしょうか。日本人の家族は、他の国の在り方とそこまで違うものでしょうか。 更なる検討、とありますが、30年前に法案も出ており、今年6月に行われた通常国会では28年ぶりに議題に乗り、３つ改正案も出ています。既に検討はされ尽くしています。 今回のパブコメ募集ですが、意見募集期間が短かすぎます。また公聴会ももっと早めに実施してください。
6178	男	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対反対です。 子孫に汚点を残す様な政策は止めて下さい。 子孫が自分達のルーツが判らなくなります。
6179	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6180	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6181	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6182	男	60代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について　最近の調査では「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割になる。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急がれる。
6183	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6184	女	70代	101	夫婦別姓に反対します　家族としてのつながりが不安になります　混乱が心配です

6185	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので、反対でございます。
6186	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6187	男	50代	101	夫婦別姓に反対です。旧姓使用の法制化が進んでいる中ですが、そもそも、子供の困惑や歴史あるお墓の事など考慮せず、目先のことしか考えていない施策だからです。
6188	女	70代	101	苗字は家族を表す『シンボル」です。伝統は堅持じすべきです。別姓はには反対します。
6189	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6190	女	70代	101	選択てき夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
6191	女	30代	101	戸籍を大切にしたいから。日本がなくなってしまうような気がする。
6192	女	60代	101	夫婦別姓反対します。
6193	男	70代	101	夫婦別姓は、反対です。
6194	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
6195	女	30代	101	夫婦別姓に反対します
6196	女	40代	101	子供に関わる職業についています。 子供が父、母どちらかの姓を選ぶ、、、 考えられないです。兄弟で別の姓、教育現場は混乱します。
6197	女	70代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6198	男	30代	101	戸籍を大切にしているということは、日本のアイデンティティと考えます。 アイデンティティの喪失は根無し草へつながるので、夫婦の同姓は保つべきだと思います。
6199	女	70代	101	苗字は家族を表す『シンボル」です。伝統は堅持じすべきです。別姓はには反対します。
6200	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化推進を希望します
6201	女	20代	101	選択的夫婦別姓制度は親子別姓となるため反対です 子供への心理的影響を考えていただきたいです
6202	男	70代	101	苗字は家族を表わすｼﾝﾎﾞﾙ｡伝統は堅持すべきです｡別姓には反対です。
6203	女	70代	101	子ども達が悩む。孫にも問題が残るのは誰にでも分かること、何故こんなことを考えるのか不思議でしかありません。
6204	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
6205	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為、反対です。
6206	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6207	女	60代	101	選択的夫婦別は親子別姓となるので反対です

6208	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓となるので反対です。
6209	男	40代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。私のまわりで夫婦別姓に賛成という声を聞いたことはありません。多くの国民は夫婦別姓を求めていないと思います。
6210	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるなで反対します
6211	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6212	女	70代	101	夫婦別姓反対です
6213	女	80代以上	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
6214	男	60代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間がおかれます。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
6215	女	60代	101	今の日本は道徳が足りない！ 日本人だからこそ男女別姓でなく男を立ててこそ(女性は内助の功)世の中が成り立つ 幾ら男女平等と言われても愛和の家庭が成り立つのは同じ姓を名のり子供を育ててこそ社会が成り立つと思いますが… 古い考えも新しい考えも其々良いところはあれど日本人として献本的に性が一緒で仲良くする姿勢を子供に見せてこそ国がなりたっていくとおもいます！
6216	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6217	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6218	男	20代	101	家族構成によって、様々な想いがあると思いますが、先祖代々受け継いだ大事な苗字であり、日本の文化であるため、日本をこれ以上壊さない為に、夫婦別姓に反対致します。
6219	男	70代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改正による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
6220	女	60代	101	夫婦別姓反対です。 夫婦は勿論の事、親子が別姓ってすごくわかりにくいし、外国では親子関係を証明する書類を持ち歩かないといけないとか、別姓にする必要性がないと思います。
6221	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6222	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるのではないかと思うので、絶対反対します。

6223	男	50代	-	国際的に活躍する妻からの伝聞になりますが、現状のパスポートにおける旧姓の取り扱いが不完全であり、航空券の購入、航空機への搭乗において大きな障害となっております。キャリアを積んだ女性が安心して世界で活躍できるように、外国の諸組織も認知する正式な取り扱いに格上げしていただくことを強く望みます。 まず、問題の所在について述べます。パスポートには旧姓が併記されています。しかし、結婚にあたって同姓にするというわが国固有の特殊な仕組みは航空会社の職員にも理解されない場合が多く、頻繁にトラブルが発生しています。妻の話では、20分ほどの押し問答の末、あわや強制送還になるところだったようです。フランクフルト空港での出来事です。これはパスポートの見た目の特殊性に起因するトラブルです。 最近は、入国審査の効率化を狙ってパスポートに埋め込まれたデジタル情報にて審査が行われる傾向にあります。わが国独自の旧姓という仕組み、そして旧姓併記という他国にない対応はデジタル情報のフォーマットに反映されていないのではないでしょうか。諸手続きがデジタル化されるにつれ、すでに券面情報の扱いで生じている問題がさらに深刻化します。 このような状況は民間旅行会社を介した航空券の予約でも問題となっています。妻が名誉ある招待講演の依頼に応じたとき、講演依頼状は当然のことながら彼女が学術的な業績を積み重ねたいわゆる通称名宛で送られてきました。彼女の旅行代理店に登録されている名前は旧姓です。先々月、彼女が出張のために航空券の購入手続きをしたところ、購入手続きと支払い後にパスポートに記載の情報と旅行代理店に登録されている情報の一貫性が取れないとの理由で、航空券が使用できないとの通知がありました。チャット、メール、電話を何度も繰り返したものの合意には達しませんでした。講演依頼状を送っても理解されなかったそうです。航空券はキャンセルせざるを得ず、貴重な時間だけでなく、発生したキャンセル料は妻が負担しました。大きな不利益です。 通称名という仕組みは海外は受け入れません。破綻しています。米国の ESTA は、英国が採用し、ドイツも来年、採用します。デジタル化の進展とともにトラブルは頻度と深刻度を増します。 海外で理解されない、旧姓という仕組みとつぎはぎ的な対応は速やかに改善してください。選択的夫婦別姓を検討してください。
6224	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、家族という認識が薄れるので、断固として絶対反対です。
6225	女	40代	101	家族制度が崩れる恐れがある。
6226	女	80代以上	101	夫婦別姓反対 、旧姓使用 法制化 賛成です。 長い歴史の中 続いてきたことを 大人の都合で変えることはどうなのでしょうか？ 代々先祖供養している家はこれからどうなるか不安になると思います。 子供たちも 混乱すると思います 。
6227	女	50代	101	ご先祖様を2つでお守りする自信がない。 子供がどちらの姓を名乗るのか分からなくなる。 夫婦げんかの原因になるかも。
6228	女	70代	101	すでに旧姓の通称使用をつかって仕事や社会生活をしている人は沢山いますおおくの不便は解消されています選択的夫婦別姓ではなく旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます
6229	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。 家族の名字は一つがいい、夫婦の一体間がなくなってしまう
6230	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
6231	男	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 国民に定着しており伝統は堅持すべきです。別姓には強く反対します。

6232	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
6233	女	70代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
6234	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので原則を変える必要はないと思います。
6235	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。
6236	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
6237	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
6238	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。
6239	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6240	男	60代	101	夫婦別姓は子供が困ります。 反対です。
6241	女	80代以上	－	これまで通りが良い
6242	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6243	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。
6244	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6245	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。
6246	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。
6247	男	50代	101	選択的夫婦別姓となるため反対です。 旧姓が使用できる幅が昔に比べ広がり今の制度のままでいいのでは、ただ周知されていないだけだと思う。
6248	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6249	男	40代	101	別姓に反対しますが、通称制度を上手くつかい、困る人が少なくなることを切に願います。また、国民世論（同姓維持）を鑑みるに旧姓使用法制化が急がれます。家族の繋がり、先祖の繋がりが途切れることないよう、先祖への感謝と子孫への責任を忘れる事がないよう家族は同姓がいいです。
6250	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 企業では旧姓を使っても問題ない
6251	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民、実生活にていちゃくしております。原則を変える必要はありません。
6252	女	30代	101	夫婦別姓は反対です。
6253	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になってしまうので反対です。

6254	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はないと思います。日本の良きでんとうを守りたいと思います。
6255	女	60代	101	夫婦別姓には反対します 旧姓使用の法制化で 不便は解消します　社会全体に影響 混乱をもたらす必要はないと思います
6256	女	60代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。子どもの心理的影響も心配です。
6257	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になってしまうのではんたいです
6258	女	40代	101	社会生活において、旧姓の通称使用で全く支障がない。
6259	女	70代	101	家族の連帯感がなくなる様な気がして、夫婦別姓には反対です。 仕事の関係で名字が変わると困るのであれば、仕事に関する事だけ旧姓を使えば良いと思います。
6260	女	60代	101	家族は1つの名字である夫婦同姓制度を支持します。 再婚再再婚の時の子供の名字は話し合いの上家族で決めたらいいと思います
6261	女	60代	101	親子で違う苗字になるのは反対！
6262	女	40代	101	選択的夫婦別姓制度を直ちに導入してください。 別姓か同姓か選べるのですから、すぐにできますよね。シングルマザーになると手続きとか大変ですし、貧困家庭がさらに増えてしまいます。 また、女性差別撤廃委員会から4度目の勧告を受けているのにもかかわらず、内容が前と同じというのはどういうことでしょうか?男女共同参画基本計画にすぐに盛り込んでください。
6263	女	30代	101	苗字はその人を表すものであり、日本独特の文化伝統だと考えています。今までの歴史変えてしまう別姓制度には反対します。
6264	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6265	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルであり、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。仕事上の不便は夫婦同姓制度を維持しながら旧姓使用の制度化で解消すべきです。
6266	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6267	男	40代	101	苗字は家族を示すものだと思います。 別姓には反対します。
6268	女	60代	101	子どもの成長に影響するので、夫婦同姓制度を維持して旧姓使用の制度化により、仕事上の不便を解消すべきと思います。
6269	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変えなくても良いと、思います。家族違う夫婦で争いの元となり、軽く離婚が簡単に行われるようになります。
6270	男	70代	101	夫婦親子同姓の原則を変える必要はありません。
6271	女	60代	反対	夫婦別姓には反対です
6272	男	50代	101	戸籍と一体である今の夫婦同姓制度を大事にして、子供を育む家族を守る視点で旧姓の通称使用が拡がって欲しい。
6273	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 夫婦親子同姓を変える必要はありません。

6274	女	50代	101	戸籍が乱れるので反対です。
6275	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
6276	女	70代	反対	反対
6277	女	70代	101	戸籍が乱れるので夫婦別姓は反対です。
6278	女	60代	101	家族が別々の姓になるのは、よくないと思う 家族がまとまって、地域がまとまって、日本がまとまると思います
6279	男	70代	101	夫婦同姓が既に定着しているので変更する必要はありません。
6280	男	70代	101	家族の名字は一つがいい 家族同姓の中で育まれる子供たちのアイデンティティを守りたいとねがいます。 大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消してほしいです。
6281	女	80代以上	101	夫婦別姓反対します。
6282	女	40代	101	家族は苗字が一緒であってこそ責任が伴うと思うので別姓には反対です。
6283	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6284	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6285	男	60代	101	生まれて来る子供の人権を考えると、安易に夫婦別姓を選択すべきではないと考える。しかし、両親同姓を維持できるように、社会生活に支障が出ない法整備が必要と考える。
6286	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
6287	男	40代	－	減税すれば答えます。
6288	男	50代	101	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓となるため反対です。
6289	男	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要と考えます。
6290	女	30代	101	様々な意見があるかと思いますが、選択的夫婦別姓について、私は夫婦の子どものことを考えると親子別姓になる為、反対いたします。
6291	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6292	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

6293	男	50代	101	イ(1)について 「国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用など」といっているが、グローバルな時代で、国内の話だけをするのではなく、国際的に旧姓併記の身分証明書が世界的に通用するのかも含めて検証して、本当に旧姓の通称使用の拡大が、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることにつながるのか正面から議論をするべきだと考える。 イ(2)について 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」とは、戸籍と夫婦同氏が一体不可分のような記載の仕方が、戸籍の制度があっても夫婦が同氏でない制度設計は可能であるし、それを実施してきた他国もあったはずである。誤解を招く前置きだと考える。 「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点」というが、あたかも氏が異なると家族の一体感に影響があるような記載であるが、夫婦同氏を強制していない国や事実婚家庭でそのような事例があるというのなら、そういうデータをここできちんと示し、そのために議論の俎上にあげることを表明すべきである。また、「こどもへの影響や最善の利益」というが、だれがどのような基準で最善の利益を判断するのか。そもそも様々な形の家族があるのに最善など判断できるのか。 「司法の判断も踏まえ」とあるが、あなた達のような専門家の方だと何の司法判断かは自明であると思うが、これは前知識のない一般国民が読むものであるので、はっきり「選択的夫婦別氏制度を巡る訴訟」と記載すべきである。きわめて不親切な記載だと考える。
6294	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6295	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6296	男	60代	100	第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備について意見を述べます。 「基本認識」に沿った制度改革を速やかに進めていただきたい。法務省の諮問機関「法制審議会」が、選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正案要綱を答申したのは1996年。すでに29年経過した。私たちは現状の戸籍制度に則り24年前に婚姻した。妻が私の姓を名乗ることを選択した。二人とも夫婦別姓での婚姻を望んだが、親の理解が得られるとは思えず、親と真正面から対立することを望まないので、同じ姓となることを心ならずも受け入れた。1920年代（昭和初期）生まれの親たちに夫婦別姓を理解させることは難しいと考え、妻が私の姓を名乗ることにした。しかし生活の場が親と離れていたので、妻は旧姓を使用し続けている。夫である私の意識の中では彼女は旧姓のままだ。私の姓で来る投票用紙など公文書を見たり、戸籍上の名前での手紙が来たり、ダイレクトメールを見るにつけ、強い違和感がある。子供は二人産み育てたが、保育園、小学校～と同級生の親との交流も積極的に行ってきた。当然別姓での付き合いだが、戸籍上は同姓となっていることに何故かと聞かれることもあった。その際は、親との確執を避けたいのでと説明してきた。親も鬼籍に入る中、環境も変わってきた。この先どこかのタイミングで一度離婚をし、リセットすることも考えている。若い人たちには、このような“煩わしい”思いはしてほしくない。夫婦別姓に反対する人たちの主張はどうしても納得いかない。家族の一体性や家族観の維持は、姓を共有することで家族の結びつきや家族の絆を象徴すると主張している。異論はあるが、それはそう考える人たちがそうしたらよいだけだ。あくまで「選択的」夫婦別姓だ。他者の考えや生き方まで押し付けられたくない。押し付けるつもりもない。多様性が保障される制度を実現していただきたい。 一刻も早く選択的夫婦別制度を実現してほしい。

6297	女	50代	－	旧姓の通称使用者です。本名（戸籍名）との使い分けに、非常に苦労し、心を傷つけられ続けています。 イ家族に関する法制の整備等の1について 「引き続き旧姓の通称使用の拡大に取り組む」とありますが、削除してください。実際に旧姓使用している人の声を聞いてください。いくら旧姓使用を拡大しても、二つの名前を持ち続ける以上、混乱とアイデンティティの崩壊は続きます。⑴を削除し、代わりに、選択的夫婦別姓に前向きな文言を明記してください。 イ家族に関する法制の整備等の２について 「家族の一体感」「子どもへの影響や最善の利益」という文言を削除してください。同氏を義務付ける法制度と家族の一体感が無関係であることは国会答弁でも繰り返されています。同じく夫婦別姓が子どもの利益とは全く関係がないことも、国会答弁で繰り返されています。事実、現在も、国際結婚や事実婚の別姓夫婦の元で育っている子どもたちが多くおり、これらの文言は「何ら不利益はない」と証言している彼ら彼女らに対しての差別的文言でもあります。国の基本計画に、人を傷つけ差別する文言を盛り込むのをやめていただきたい。 私は、専門職として国家資格で働いています。旧姓の通称使用ができることにはなっていますが、名刺に書いてある仕事で使っている氏名（旧姓）と給料明細に記載されている氏名（戸籍名）が違います。一体誰が働いて得た給料でしょうか？　毎月、給料日に傷ついています。先日、仕事で関わりのある方に、戸籍名を知られる機会がありました。私に支払われる謝金名義（戸籍名）を偶然、見られてしまったのです。10年以上、仕事上で付き合いのあるその人は、私の旧姓しか知らず、私を旧姓の氏名で認識してきました。その人に「本当の名前は違ったんだ。知らなかった。知らない人の名前だ」と言われました。私は、嘘をついていたような気分になり、長年その人と築いてきた信頼関係にヒビが入ったように感じました。そのようなことに、毎日、晒されながら生活しているのが旧姓使用者です。もう旧姓使用は拡大はしなくて良いので、選択的別姓を基本計画に盛り込んでください。
6298	女	30代	101	同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を進めたほうが良いと考えます。
6299	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6300	男	40代	101	「選択的夫婦別姓」は親子別姓になるので反対です。 夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根 差した夫婦同姓制度を支持します。
6301	女	70代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6302	女	50代	101	夫婦別姓は絶対に反対です。
6303	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、日本の戸籍制度の崩壊につながり先祖のルーツが分からなくなるおそれがありますので、断固反対致します。
6304	男	80代以上	101	夫婦別姓反対
6305	女	50代	101	家族の苗字は一つが一番いい。
6306	女	60代	101	家族の名字は、一つがいい
6307	女	50代	101	夫婦別姓は子供達にも影響があるため絶対反対です

6308	男	70代	101	「夫婦別姓反対」です。苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持するべきで、別姓には反対します。
6309	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6310	女	20代	101	選択的夫婦別姓は社会の混乱を引き起こす可能性があるため反対です。親子の姓はどうなるのでしょうか。また母と父の姓が違う家庭のもと育った子供にも悪影響が出る可能性があります。苗字は家庭を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
6311	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 理由は日本の伝統としてそぐわないと思うからです
6312	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となり家庭が乱れて来る為反対です
6313	女	60代	101	夫婦別姓では子供の姓はどうなりますか。家族のあり方が崩壊しますので反対です。
6314	男	30代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がります。 旧姓使用の法整備や周知にご尽力いただきたい。
6315	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
6316	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6317	男	60代	101	家族制度を守るべき
6318	女	40代	101	最近は職場で結婚後も苗字を変えず名乗る(outlookや社員証等)ことができるので別姓にするメリットは感じません。子供が兄弟によって苗字が違う？成り立ちますか？混乱を招くので別なことに注力ください。
6319	女	20代	－	第10分野「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」の「1.男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し」について意見がある。 婚姻による改姓を望んだうえで旧姓利用を求める人への取り組み(旧姓の通称使用の拡大)については述べられているが、そもそも婚姻による改姓を望まない人が求めている選択的夫婦別氏制度について述べられていない。 何より自身も選択的夫婦別姓を望む1人である。両親が名字との相性を考えてつけてくれた名前であり、生まれてからずっと一緒に歩んできた現在の「名字＋名前」を変えたくないと思っている。現在20代前半でパートナーがいるが、今後法律婚したいと思った時に別姓を選べないことから法律婚ができないことは日本国憲法第24条「婚姻の自由」に反した人権侵害である。事実婚をすればいいのではないかという反論もされるだろう。しかし日本の事実婚は配偶者控除が適用されないことや住宅ローンが組める金融機関や条件が限られている現状から、法律婚に比べて圧倒的に法律的な保障が足りない。そうなると金銭的な不安から子どもを望んだとしても諦めることも視野にいれている。 選択的夫婦別姓は「選択的」という言葉の示すように、同姓も別姓も選べるため、どちらの立場の人にも寄り添った制度となっている。どうして「お互いを尊重して名字を変えないことを選んだカップル」の家族の形は認めないのか。「夫婦同姓ではないと家族の形が壊れる」という意見も飛び交っている。現在は夫婦同姓しか選べないが離婚や虐待、不倫などは普通に起こっている。この現状を見て家族の形は壊れていないと言えるのか。夫婦同姓＝健全な家族の形という図式は成り立たないのではないのか。 また「夫婦同姓は日本の伝統」という意見もあるが夫婦同姓制度は明治31年以降に導入された制度であり、それ以前は夫婦別姓であった。日本の歴史で考えると圧倒的に夫婦別姓の方が長いが、どうしてそのような論理になるのか甚だ疑問である。

				本当に日本をより良くしたいなら現役世代の意見も聞いてほしい。選択的夫婦別姓制度が成立しないことで結婚できないのは人権侵害である。選択的夫婦別姓の導入を強く望む。これ以上政治に失望させないでほしい。
6320	女	70代	101	家族は一つの苗字である夫婦どうせいの制度を指示しています。
6321	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です
6322	女	50代	101	誕生される子供さんが惑われないため
6323	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており伝統は堅持すべきです
6324	女	60代	101	「１０１ｐ１（２）イ家族に関する法制の整備について」 「素案に賛同できる内容」 ・夫婦別姓になってしまったら私、孫、ひ孫たちはの先祖は誰なのってなってしまうから別姓には反対です。 ・子供が生まれたとき子供の名字をつけるときに問題が生じることになる 　事実婚では子供は母親の姓を名乗り父親の姓を名乗るためには養子縁組をしなければならなくなるから反対
6325	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
6326	女	60代	101	夫婦別姓が導入されたら家族のまとまりが無くなり、戸籍制度もおかしくなる為戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支援します。 夫婦別姓では無く、旧姓の通称使用の拡大を希望します。
6327	女	30代	－	イ　家族に関する法制の整備等 1「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」 →選択的夫婦別姓制度の導入に取り組むことも加えて欲しいです 2「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分の考慮し」 →削除して欲しいです 私はやむなく事実婚状態の30代女性です。数年前に自分が改姓し一度法律婚をしましたが、望まぬ改姓でした。 職場で旧姓使用を求めましたが、人事システムが社会保険と紐づいていて、一人に旧姓と戸籍姓の二つの姓を割り当てられないのと二つの姓の使い分けで混乱するという理由で断られました。そのため名札や仕事中に使用する全ての名字が戸籍姓に変わり本来の自分の名字だと感じる旧姓がなくなっていき、非常に大きな喪失感と戸籍姓で呼ばれるという苦痛を味わいました。そのため段々と体調が悪くなり適応障害と診断され退職せざるを得ませんでした。その後私の名字を取り戻すためにペーパー離婚し、事実婚状態となっています。 当時の私は確かに職場で旧姓使用をしたかったのですが、それはお互い改姓しないという選択肢が無い中のやむを得ない手段であり、改姓をしたくなかったんです。旧姓の通称使用の拡大やその周知ももちろん進めてもらって良いのですが、それは選択的夫婦別姓に取って代わるものではありません。そもそも旧姓にしたくないので、選択的夫婦別姓の導入を強く望んでいます。 また国際結婚、離婚再婚により家族の中に複数の姓が存在したり、親子で姓が異なる家族も既に沢山社会には存在しているのに、家族の一体感や子供への影響などという事はそのような方々への偏見や差別に他ならないと思います。家族の一体感や子供への影響が心配だったり気になるのであれば、夫婦同姓を選べば良いと思います。価値観は多様化し国見の間に様々な意見あるからこそ、改姓するしないが選べるようにすべきと考えます。

				28年ぶりに夫婦別姓の法案が提出され継続審議であるにも関わらず、そのことには全く触れられていないのもどうかと思います。 そもそもこのパブコメも第〇部第〇分野の項目や該当ページ数を選んだり入力させるのは確認が手間であるし煩わしいし間違えやすいなと感じ、パブコメ送ってくんじゃねーよってわざと面倒くさくそういう風にしてるのか？と感じます。
6328	男	60代	101	夫婦別姓は日本の家族制度の崩壊につながり強いては日本国の衰退に繋がってしまうと思いますので強く反対です。
6329	女	60代	101	親子がばらばらになってしまう。 大反対です。
6330	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
6331	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
6332	女	30代	101	旧姓を、使って社会で活躍できる社会を目指して行くことが大切だと思います。
6333	女	20代	101	夫婦別姓には反対です。
6334	女	50代	101	父母の姓が違うと本人達は便利かもしれないが、子供の姓をどちらにするかが非常に難しくなると思う。父母のどちらかが同一の姓を名乗ることでアイデンティティが保たれていると考えられ、2つ姓から選択することになる子供はアイデンティティを守ることが難しくなると思われる。
6335	答えたくない	20代	101	既に通称使用ができている場も多くあり、その拡大を推進すれば事足りるように思えました。 夫婦別姓ではなくそちらに重きを置いた政策を実施してはいかがでしょうか。 また子と親で姓が異なると家族である証明をする手段についてもまた考えなければならない状況になることも予想できます。 金融機関に勤める身として親権者の確認に手間を取られるような政策にいい気はしません。
6336	女	60代	101	旧姓の通称使用
6337	男	20代	101	反対です。 子供からすると、どちらの名字で名乗るか判断がつきません。 子供の立場を考えてない方策と感じます。
6338	女	70代	101	旧姓の通称使用
6339	女	70代	101	現在の夫婦同氏制度のまま、家族を守る観点から旧姓の通称使用をのぞみます。 夫婦別姓反対します。
6340	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。
6341	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6342	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6343	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です

6344	女	50代	101	夫婦別姓にすることは、日本の家族制度が 崩壊につながり、しいては日本国の衰退に繋がると思うので、夫婦別姓に強く反対です。
6345	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6346	男	60代	101	選択的親子別姓は親子別姓となるため反対です。
6347	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
6348	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6349	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を支持します。
6350	男	30代	101	『選択的夫婦別姓』になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度を無くすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
6351	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためはんたいです。
6352	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6353	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6354	男	50代	101	選択的夫婦別姓は絶対反対です。 選択的夫婦別姓ありきで、子供たちに与える影響を無視することは絶対にやめてほしいです。 子供は日本の未来です。我々大人が責任ある判断をすべきです。 国会議員の皆さんお願いします。 日本を駄目にしないでください。
6355	女	70代	101	夫婦同じ姓で有るべきだと思うので夫婦別姓反対します
6356	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6357	女	70代	101	知人で40年間、別姓の実現を待っている人がいます。
6358	男	60代	101	夫婦別姓になると大変不安です
6359	女	60代	101	選択的夫婦別姓には反対いたします。夫婦親子同姓は、国民に定着しておりいまさら原則を変える必要はありません。苗字は家族を表すシンボルで伝統は堅持すべきです。別姓には強く反対します。 日本のあるべき家族の形が壊れそうでとても怖いです。 外国に習わなくてもいいではないですか。 強く強く反対します！！
6360	男	40代	－	・夫婦別姓の反対。 ・旧姓使用の法制化を推進いたします。
6361	女	70代	101	夫婦別姓に、反対します。
6362	男	30代	101	「選択的夫婦別姓」にしてしまうと大人の判断でまだよくわかっていない子供に選択を迫ることになってしまう 正解がない選択が与えられることで子供に成長に影響がでるのではないか

6363	女	60代	101	日本古来からの日本の文化、歴史、慣習、等々、いかなる理由があろうとも変えるべきではなく 守り次世代に引き継がれなくては日本という国はなくなってしまいます 夫婦別姓は、大反対です
6364	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
6365	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6366	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6367	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子で姓が異なるという混乱や家族という形態を破壊しかねないので反対です。 一部に夫婦同姓による不便を感じている方がいるとは思いますが、大多数の方は不便に感じておらず、家族で同じ姓を持つ事が家族の絆を深めるという事に文化伝統的な良さを感じている方は少なくないと思います。 法律で定めるのではなく、仕事面などで旧姓を名乗りたい方は無理に姓を変える必要がないことを自発的に行えるように社会的な認識を緩和することで充分なのではないでしょうか。
6368	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の更なる拡大を希望します。
6369	女	40代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
6370	男	60代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
6371	女	50代	101	夫婦が同じ姓であることで、まとまり一体感があると感じています。 以前、知人で事実婚の方がいて、夫婦の間も子どもとも不仲でした。それぞれの事情があるとは思いますが、やはり同じ姓であることは大事だと感じました。
6372	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
6373	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6374	男	30代	101	夫婦別姓に反対します。
6375	女	40代	101	夫婦は同姓を名乗る方が子供が良いと思います。 別姓は家族じゃないみたいです。
6376	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
6377	女	60代	101	家庭があっての政治です。 出来るだけ夫婦、子供は同姓の方が 慣習的に分かりやすいと思います。 同姓原則で 進めていく事を望みます。
6378	女	40代	101	家族で姓が別なことに違和感あり
6379	女	60代	101	戸籍と一体の現在の夫婦同氏制度を大切にしつつ、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます。
6380	女	20代	101	家族がバラバラなんてあり得ないと思います！絶対反対致します！
6381	男	50代	101	強制的に親子の姓が別姓になり家族制度が崩壊します。将来、先祖供養も出来なくなります。危険性が高い上に取り返しがつかない制度なので大反対です。不利益を被ってる方の改善方法は他にあるので今まで通りそちらの方向性で行くのが無難かと思います。

6382	男	30代	101	夫婦が同じ姓を名乗ることは、家族の一体感を象徴する大切な仕組みです。特に子どもにとっては、両親と同じ姓を持つことが安心感や帰属意識につながり、家族の絆を育む基盤となります。もし夫婦別姓が導入されれば、子どもがどちらの姓を選ぶかで葛藤や不一致が生じ、精神的な負担となる可能性は否定できません。 また、現行の社会制度は「家族同一姓」を前提として設計されています。行政手続きや学校、医療、金融機関など、生活のあらゆる場面で同じ姓であることが円滑な処理を支えてきました。別姓が導入されれば、事務処理の複雑化や誤認の増加を招き、制度全体に混乱をもたらしかねません。 さらに、日本の戸籍制度は長い歴史の中で「家」を重視し、社会秩序や安定に寄与してきました。夫婦が同じ姓を名乗ることは、結婚によって新しい家族が成立したことを明確に示す伝統でもあります。この伝統を軽視する制度改正は、社会の安定や文化の継承に悪影響を及ぼすおそれがあります。 加えて、実務上の不便を解消する手段はすでに存在します。職場や社会活動における旧姓使用は広く認められており、公的には同姓を維持しつつ、日常生活では旧姓を柔軟に利用することが可能です。したがって、夫婦別姓を導入しなくても多くの問題は十分に対応できるのです。 以上の理由から、夫婦別姓の導入には賛成できません。家族の一体感を守り、社会制度の安定と円滑な運営を維持するためには、現行の夫婦同姓制度を尊重し続けるべきだと考えます。
6383	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
6384	男	40代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6385	男	10代以下	101	家族で姓が別なことに違和感あり
6386	女	50代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
6387	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 導入すると帰化しやすくなり、戸籍制度が崩壊します。
6388	男	10代以下	101	家族で姓が別なことに違和感あり
6389	男	60代	101	夫婦別姓が女性の社会参画に不平等とは言えず、日本の文化を堅持し、より良い日本を目指す為にすべき事は他にもあると思う為。
6390	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
6391	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
6392	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6393	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6394	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6395	男	50代	101	夫婦別姓反対です
6396	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

6397	女	30代	101	子どもが混乱してしまう可能性があるため、選択的夫婦別姓には反対です。また選択的という事で既に事実婚という形を選択して別姓で過ごされている方もおり、自分達が別姓が良いと選択しているため法改正する必要があるのか、疑問です。
6398	女	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
6399	女	70代	101	戸籍と１体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から(旧姓の通称使用)拡大を求めます。
6400	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から　旧姓の通称使用　拡大を求めます。
6401	女	70代	101	子供が混乱するので今までででいいです
6402	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6403	女	70代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。また、苗字は家族を表すシンボルで、これ以上親子関係が気薄になるのは反対です。
6404	男	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」だと思います。夫婦親子同姓は国民に定着しており、夫婦別姓を導入することで混乱を招くことにもなるので、夫婦別姓に反対します。
6405	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6406	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6407	男	30代	101	選択的夫婦別姓を導入したところで今でさえ、崩壊に向かっているようなものなのに、更に加速していくと思っています。日本の古き良き伝統を崩壊させたいのであれば、いつものように国民の声を無視して、強制的に進めていただいていいかもしれませんが、崩国をよくしたいと思うのであれば、導入はやめて頂きたいです。
6408	女	60代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着していますので、原則を変える必要は無いと思います。
6409	男	70代	101	日本は古くから家紋と言う制度が在ります。現代では葬儀の時に暖簾のような形で良く見られるものです。家を象徴する目印とも言えるこの家紋はこれからも大切にして行かなければいけません。夫婦の姓が異なればどうなるのでしょうか。 家族は先祖に感謝して、一体に成って往かねば成りません。その為には夫婦どちらかの氏を名乗る事が大切です。夫婦別姓となった時には日本古来のその家の伝統が途切れてしまいます。 夫婦別姓は日本の伝統を崩し、先祖をないがしろにする日本にはふさわしく無い発想です。反社会的とも感じる別姓の議論は時間の無駄遣いと感じます。 男は男らしく。女性は女らしく。夫は妻を支えつつ、妻は夫を支えつつ、一家を大切にする社会環境が無くなって行くのではと危惧致します。
6410	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6411	女	50代	101	旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
6412	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6413	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
6414	女	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響がでて混乱が予想されるため、別姓に反対です。
6415	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6416	女	50代	101	夫婦別姓は大反対です。
6417	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。色々なトラブルが発生して、困ることがたくさん出てくると思います。絶対反対します。
6418	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子の姓が異なるため反対です
6419	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です

6420	男	40代	101	夫婦で名字が異なることによって、 子供への影響が十分に検証されていない ことに問題を感じます。 また、「家族の絆」が薄れ、 ますます分裂・対立を生みやすくなる懸念があります。
6421	男	50代	101	夫婦別姓は男女差別ではなく，家族を一つにするための制度である．選択的夫婦別姓に反対する．
6422	女	50代	101	家族の名字は同じである事で家族の一体感が得られます。家族で助け合う気風も養えます。社会的に問題点があるなら夫婦同姓維持をした上で旧姓使用を認める法制度を拡充すべきです。
6423	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対し、旧姓の通称使用の拡大と法令化を求めます。
6424	女	80代以上	101	夫婦別姓は家庭の中で名字が2つでき、子供にも、影響を与えるので、反対です。
6425	男	70代	101	「夫婦別姓反対」です。苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持するべきで、別姓には反対します。
6426	女	70代	101	選択的夫婦別姓は家族のあり方が子供からすると、大人の勝手で 影響が大です
6427	女	60代	101	苗字は家族を表すものであり、家族内でバラバラの苗字になるのは混乱も生じて大変です。 夫婦別姓には反対します。
6428	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
6429	女	60代	101	民主主義の日本において国民の6割強が反対をしている法案をなぜ通すのか！ ましてや子供達の反対が多数である、家族崩壊の恐れのある選択的夫婦別姓法案には反対である。
6430	女	80代以上	101	先祖代々　夫婦親子同姓は 国民にも定着していて伝統は 変えるべきではありませんので 別姓には反対します
6431	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6432	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6433	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。　夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえまず。
6434	女	70代	－	夫婦別姓は反対です。今まで通りでよい。全てを変えると戸籍が複雑になりわかりにくくなる。親と子のつながりや家族、親族との関わりが希薄になる。なぜ変えねばいけないのかわかりません。
6435	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため、家族の形が変わってしまうようで心配です。苗字は日本人の根本的な思想を表していると思います。日本人が1番大切にしていくべきものだと思います。
6436	男	50代	101	夫婦別姓とは親子別姓です。選択的夫婦別姓に反対する．
6437	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6438	男	50代	101	日本の伝統的な家族観や文化を重んじる立場から、夫婦別姓がこれらの価値観を損なうものである．選択的夫婦別姓に反対する．
6439	女	50代	101	自分の子孫が、先祖が誰なのかわからなくなるので、別姓には反対です。
6440	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルで、伝統を堅持したい。
6441	女	60代	101	選択制夫婦別姓は大人が判断し行うので、子供からすると勝手に別姓になり子供は我慢せざるを得ず子供の利益を侵害しかねないと思います
6442	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。

6443	男	60代	101	夫婦別姓が子供に与える影響を危惧する
6444	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6445	男	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
6446	女	50代	101	夫婦別姓について、今までの生活で姓を変えたことで困ったことは、一度もありません。仮に姓が別々になると子供がどちらを名乗るのか、生まれたときに子供が選べるはずもなく、子供に決めさせるのもどうかと思いますが、だからといって、親が勝手に決めるのか、また、兄弟姉妹で姓が違うと学校でも混乱を招き、対応が大変になるのではと危惧します。 また、お墓はどうなりますか？ 先祖供養は、どうなりますか？ 先祖の位牌はどうなりますか？ 別姓の自由といって姓が入り乱れると、逆に、家族の和を乱し、一体感も阻害され、混乱や不便さを招くだけではないでしょうか？ あるいは、基本はどちらかの姓とし、どうしても別姓にしたい方は、申請するといった方法はどうでしょうか？ 姓が変わったからといって、自分のアイデンティティーが無くなることは、決してありません。 よろしくお願いいたします。
6447	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6448	男	50代	101	夫婦別姓を導入すると、戸籍や住民票などの管理が複雑化し、行政の効率性が低下する．選択的夫婦別姓に反対する．
6449	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。 先祖を大切にしていく日本の良き文化がなくなる、また、産まれてくる子供が成長していくにあたり迷いが生じて、家族制度の崩壊に向かうとおもいます
6450	女	30代	101	親子が別姓になるのは反対です。
6451	男	50代	101	夫婦別姓を推し進めるメリットがわかりにくい。他にたくさん解決しなければならない問題を抱えていながら、更に混乱を招く事をするのか！大いに反対です。
6452	女	50代	101	苗字は家族を表す大切なものです 日本の伝統も大切です 別姓には反対です
6453	男	50代	101	別姓によって年金、健康保険、税務の記録が一致せず、処理が煩雑になる．選択的夫婦別姓に反対する．
6454	女	70代	101	夫婦同姓をのぞんでいます。子供たち、親戚等などの混乱を招きます日本の未来について大人が責任ある判断をすべきです。反対します。
6455	女	60代	－	今年度、国会でも取り上げられたし、昨年、国連女性差別撤廃委員会からも勧告された「選択的夫婦別姓」について、言葉を明記して記載されていないのは おかしいと思います。
6456	男	70代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6457	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6458	男	50代	101	どちらの姓を選ぶかで夫婦間の意見が分かれ、感情的な摩擦や不満につながる．選択的夫婦別姓に反対する．
6459	女	60代	101	101p1（2）イ　家族に関する法制の整備について 基本計画に賛同できる内容もありますが、選択性夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6460	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6461	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変えるひつようはありません。
6462	女	70代	101	夫婦別姓反対です

6463	女	60代	101	大切な子供たちが　バラバラになってしまいます 夫婦別姓に反対です 日本の　たてのつながりをだいじにする文化をなくさないで下さい
6464	女	50代	101	選択的夫婦別姓には断固反対です。
6465	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、それを選択できてしまうことで将来的に親子で別姓世帯が増えてしまう。それによりさまざまな選択肢は増えるが、それにより大切な日本の価値観が失われると思う。この問題は自由とか多様化など、背景にはメリットが多そうに感じるが、カオスなごちゃごちゃな世の中になると思う。 さらに合理的なところでいえば、姓が増えればさまざまなところで事務処理も増えるし、管理も大変になる。
6466	女	60代	101	最近は、再婚や特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。 やはり、家族は一つの名字のほうが一体化、絆が生まれると思います。
6467	女	70代	101	101p1(2)イ 家族に関する法制の整備について 基本計画には良い面もあると感じましたが 苗字は家族を表す シンボルです 伝統は堅持すべきであり 別姓には反対です
6468	女	70代	101	家族や世の中が混乱するから
6469	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 夫婦親子同姓は定着しており 原則を変える必要はない。
6470	男	30代	101	ヨーロッパでは別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。連れ去りの恐れがあるからです。「選択的夫婦別姓」が導入されたら日本でも国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きます。
6471	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にする。
6472	女	50代	101	夫婦別姓には反対します。 戸籍は絶対に必要と考えます。 旧姓使用法制度化を推進願います。
6473	男	70代	101	101 P 1括弧 2家族に関する法制度 の整備について 選択的夫婦別姓は 親子別姓になるので 反対です
6474	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
6475	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家庭を守る観点から[旧姓の通称使用]の拡大をもとめます。
6476	女	50代	101	選択的夫婦別姓ではなく　旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
6477	女	20代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。 「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
6478	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。
6479	女	60代	101	既に旧姓での通称を使用して、仕事をしている人も多く、旧姓での資格登録もできると聞いてます。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
6480	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家庭を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
6481	女	60代	101	最新の世論調査では「家族は１つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
6482	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。 夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。

6483	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。 苗字は家族の象徴であり変える必要はない 伝統を護って行く方が良いと思います。
6484	女	60代	101	最新の世論調査では家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持しています。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
6485	女	50代	101	夫婦別姓には反対だが、旧姓の通称使用法制化には賛成します。
6486	女	20代	101	夫婦別姓反対です！ 旧姓を通称しよう出来るように法律を整備すれば、解決します。
6487	女	50代	101	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではないと思います。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあると思います。仕事は旧姓、家族は家族の苗字を使う人が周りにはいます。旧姓使用は日本の働く女性の賢いやり方だと思います
6488	女	50代	101	選択的夫婦別姓法案は反対ですが 旧姓の通称使用法制化は賛成
6489	女	50代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成。選択的夫婦べっせい法案に反対
6490	女	60代	101	最高裁は平成27年のみならず、令和3年6月にも改めて現行の「夫婦同姓制度」は合意と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は「通称使用」が広まることで緩和されるとしています。「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。
6491	女	60代	101	戸籍が別姓になると子どもが悩みます 兄弟で別れてしまいます ご先祖様からの影響もあると思います 仕事上は別姓にしたほうがいい場合もあり、別姓もありだと思いますが、戸籍は同じがいいと思います
6492	女	70代	101	選択的夫婦別姓別姓案に反対
6493	女	60代	101	旧姓の通称使用のみ法制化に賛成します。 選択的夫婦別姓法案に反対します。
6494	女	50代	101	旧姓の通称法制化に賛成いたします。
6495	男	70代	101	101P1（2）:イ　家族に関する法制の整備について 素案に賛同できる内容もあるが、選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
6496	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族をまもるかんてんから旧姓の通称使用を拡大を求めます。
6497	女	60代	101	夫婦別姓については、選択的夫婦別姓が理想的だと思います。
6498	女	70代	101	旧姓の通称使用法に賛成、選択的夫婦別姓法案に反対
6499	女	70代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声もあります。社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。
6500	女	60代	101	夫婦別姓に　反対します。 親子で　別姓となると　子供の　健やかな 成長が　損なわれると思います。 国民に混乱が　予想されるような　制度変更は　反対です。
6501	男	80代以上	101	反対です
6502	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を指示します。
6503	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から（旧姓の通称使用）拡大を求めます。
6504	女	40代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。

6505	女	70代	101	男女別姓に反対です
6506	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
6507	女	50代	101	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。夫婦同姓で、旧姓の通称使用を認めるやり方に賛成です。
6508	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。別姓には反対します。
6509	女	40代	101	「旧姓の通称使用法制化」の賛成「選択的夫婦別姓法案」に反対
6510	男	60代	101	誇れる日本の伝統を継承すべき。 混乱を招くことを論議して法制化する必要はない。 使いたい方は任意で使わたら良い。
6511	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化には賛成ですが、選択的夫婦別姓法案には反対です。
6512	男	60代	101	夫婦別姓になると、先祖からの家系の崩壊、家族の絆が崩壊する恐れが懸念され、法案改正に反対です。
6513	男	40代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や習慣に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦別姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6514	女	70代	101	夫婦別姓は絶対反対です。ご先祖様を祀るのに仏壇をどうすればいいのですか?? 2人とも一緒のお墓に入れないのでしょう?子どもたちはどちらの姓を継ぐのですか?そもそもこのような話が出ること自体おかしいと思っています。
6515	女	70代	101	家族で1つの名字が安心感や家族としての絆が生まれると思います。多様な時代だからこそ名字を1つにする同姓家族の意味は大きいと思います。
6516	女	60代	101	ヨーロッパでは、法改正により逆に混乱を生じている様です。複数の書類を持ち歩く必要があり様々な場所で親子の証明をするだけでも大変な事態を招いてしまってそうです！ 令和７年6月のNHKの世論調査でも明らか「家族は、1つの姓で」仕事上等での旧姓使用を容認されれば良いと思います。
6517	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓にもなり、こどもの心理的影響を考えると良くないと考えられるので、反対です。
6518	女	50代	101	夫婦別姓となるとファミリーネームが失われてしまう気がします。
6519	答えたくない	70代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます 夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声もきこえます。 社会の持続的な安定のためには、戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。
6520	女	50代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や慣習に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6521	女	70代	101	101最新の世論調査では、家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持しています。 私も同意見です。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
6522	女	60代	101	家族の名字は1つがいい　別姓は家庭崩壊につながると思います　仕事等で不便な時は旧姓の通称使用可で良いと思います
6523	女	70代	101	国連からの勧告で夫婦別姓がげんきゃうされましたが世界には国の文化やしゅうかんに根差した多様なな家族のあり方があって良いのだと思う。それに優劣をつける事はできません。夫婦同姓の通称しようを広げるやり方に賛成です
6524	女	70代	101	戸籍と一体である、げんざいの夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守るかんてんから旧姓の通称拡大を求めます
6525	女	70代	101	家族の名前は一つがいい 家族同姓の中で生まれる子供たちのアイデア アイデンティティで守りたいと願います 大人の 不便は旧姓の通称使用の拡大 で解消して欲しいです

6526	女	40代	101	再婚や養子縁組など色々な家族の形がありますが、家族が同じ名字になるということで、結ばれる繋がりや信頼関係であったり、夫婦や親子であることの実感がわくものだと思います。職場で旧姓を名乗る人もいますが、それはそれで仕事の仕方として良いと思いますが、家族が1つの名字であることは子供にとっても幸せなことだと思います。
6527	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6528	女	70代	101	選択的夫婦別姓に断固反対します。 ただし、旧姓の通称使用は認めて頂きたいと思います。
6529	女	70代	101	夫婦別姓法案は反対ですが 旧姓の通称使用法制化に賛成
6530	女	50代	101	選択的夫婦別姓に断固反対します。 旧姓の通称使用を、法制化を強く求めます。
6531	女	50代	101	夫婦別姓に　断固反対します。 ただし　旧姓の通称使用は　認めて頂きたいと思います。
6532	女	60代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが世界には国の文化や習慣に根ざした多様な家族のあり方があって良いのだと思いますそれに優越を付ける事はできません 夫婦別姓で旧姓の通称しようを広げるやり方に賛成です
6533	女	60代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や慣習に根ざした多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6534	男	60代	101	『家族の名字は一つがいい』家族同姓の中で育まれる．子供達のアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は『旧姓の通称使用』の拡大で解消してほしいです
6535	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6536	女	60代	101	夫婦別姓断固反対します。 旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
6537	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を産む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
6538	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏 制度を大切にしながら、子供を 育む家族を守る観点から 旧姓の通称使用の拡大を 求めます。
6539	女	60代	101	選択制夫婦別姓では 生まれた子供達との関係もかわってきます　社会の持続的安定の為夫婦同姓を支持します
6540	女	70代	101	最新の世論調査では　、家族は一つの名字で夫婦同姓制度を指示しています。　わたしも先祖が分からなくなり、戸籍もぐちゃぐちゃになるので、夫婦別姓は反対です。
6541	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6542	女	60代	101	私は前向きな気持ちで改姓し、周りにもそのような女性ばかりなので95%の改姓割合が女性であることで女性が虐げられているという解釈はしないでほしいと思います。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6543	女	70代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や慣習に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6544	男	80代以上	101	101p1(2)イ 家族に関する法制の整備について 基本計画に賛同できる内容もありますが 選択性 夫婦別姓は 親子別姓となるため 反対です
6545	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓ともなり，大切な先祖供養などに混乱を招き 壊されていくので、反対です。
6546	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
6547	女	70代	101	戸籍と一体である、現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の拡大を求めます。

6548	女	50代	101	家族の名字は一つがいい！ 子供からすると，大人の勝手で，子供に我慢させることになるのは反対です。戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
6549	女	80代以上	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や習慣に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6550	女	60代	101	夫婦別姓のメリットがよくわからないのに、制度を変える必要があるとは思えません。戸籍制度の崩壊にも繋がる危険もあり、社会の混乱にも繋がる可能性があるので反対します。
6551	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対します。
6552	女	70代	101	男女別姓に反対です
6553	女	60代	101	親子や家族が別姓になると心理的に良い影響とは思えません。 家族の一体化、結束は、同姓であることです。 そして先祖のルーツを大事にしていくことが大切と思います。
6554	女	60代	101	先祖を大切にしているので、将来 国籍や　自分のルーツがわからなくなるので 反対です。
6555	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6556	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になりますから反対です。
6557	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子、夫婦の関係がおかしくなると思うので反対！
6558	女	60代	101	夫婦別姓反対です！
6559	女	60代	101	夫婦別姓は反対です
6560	男	30代	101	選択的夫婦別姓には反対致します。
6561	女	50代	101	苗字は家族のシンボルです 伝統はこれからも守って行きたいです 夫婦別姓には絶対に反対します。
6562	女	60代	101	夫婦別姓になると親と子供が別姓になり　自分が誰の子であるか解らないなど　混乱します。 なので　夫婦別姓には　反対です。
6563	男	60代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが世界には国の文化や慣習に根差した多様な家庭のあり方があってよいのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦別姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6564	男	60代	101	先の国会において、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関して議論された。 この婚姻後の氏については、現在の制度を変更し、選択であっても夫婦別氏制度への変更は大変危険だと考えます。 １、家族という結びつきを希薄にする方向へと向かわすため ２、夫婦同姓で長い年月来ており文化としても習慣としても定着している ３、旧姓を使いたい場合の制度変更は進んでおり、その制度を充実させればよい ４、戸籍制度を壊してしまう可能性がある ５、ほとんどの夫婦において問題となっていない制度のため ６、子供が氏を選択する場合の選択権において合理性が担保できない ７、子供の選択権を拡大し、例えば１８才になるときに１度変更するなどの制度を作ることになる可能性もあり、より複雑化する可能性が高い よって、社会の混乱を招く氏制度の変更には反対です。 今の制度および旧氏利用を充実させるべきです。 以上
6565	女	70代	101	選択的夫婦別姓に断固反対します。 ただし、旧姓の通称使用は認めて頂きたいと思います。
6566	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

6567	女	50代	101	夫婦別姓になると戸籍がごちゃごちゃになりますね。その後離婚したり再婚したりされると子供も含めなおごちゃごちゃになりますから、やめていただきたいです。
6568	男	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているため、変える必要はありません。親子別姓は子供に影響を与えるため、旧姓使用の制度化によって大人の仕事の上の不便を解消するべきです。
6569	男	60代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や慣習に根ざした多様な家族のあり方があって良いのだと思います。 それに優劣をつけることは出来ません。 夫婦別姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6570	男	70代	101	選択的夫婦別姓制度は、子がその意味を理解できない時期に親が勝手に子の姓を強制することになるから絶対反対です。
6571	女	70代	101	お世辞と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を産む家庭家族を守る観点から旧姓の通称使用の拡大を求めます
6572	女	70代	101	夫婦別姓は考えられぬ日本のすばらしい戸籍制度がメチャクチャになり　ルーツもわからなくなってしまいます　　何がいまこれをしなければならない理由がわかりません
6573	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓に 成るため絶対に反対です。 家庭が壊れ日本が崩壊します。
6574	女	20代	101	親子別姓になるため反対します。
6575	女	60代	101	選択的夫婦別姓にしてしまうと、家族のあり方に支障をきたすと思います。ただでさえ、核家族化し、先祖、子孫、などの感覚が失われつつあり、古き良きもの、道徳など日本人の慎ましく勤勉な価値観までも、効率的、個人の自由という名の下に失われてしまうと思い、未来に恐ろしささえ感じ、選択的夫婦別姓には反対です。
6576	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6577	女	70代	101	全ての国民に影響が出て混乱するとおもうので別姓には大反対です
6578	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 苗字は先祖代々から受け継がれている家族を表すシンボルです 家系を守ることは大切だと思います
6579	女	60代	101	夫婦別姓は、子供関係の書類など問題がありそうで、家族の団結も弱まりそうです。 反対です。
6580	男	40代	101	男女別姓を認めてしまうと、たとえ選択的だとしても混乱が生じるので反対します。こどもたちもどちらの姓を選ぶのか迷い、学校でも名前が変わったことでの弊害が出てきます。名前がバラバラだと、さらに孫の世代まで考えると混乱が広がります。
6581	女	60代	101	夫婦別姓は反対。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から[旧姓の通称使用]拡大を求める。
6582	男	20代	101	反対です。 親の都合によって子ども名前で変わるのは良くないと思います。
6583	女	70代	101	夫婦別姓反対です。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧性の通称使用、拡大を求めます。
6584	男	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。仕事の場や社会生活、教育の場などに支障をきたすと思います。また家族制度の崩壊に繋がりかねないと思い、個人主義を招き、犯罪、無関心等にもつながると思います
6585	答えたくない	60代	101	夫婦同姓は今まで我が国で続いてきた家族の存続に必須のものでですので、選択的夫婦別姓法制化に反対します。 また、旧姓の通称使用法制化に賛成します。
6586	女	70代	101	夫婦別姓は反対です

6587	女	70代	101	家族の姓は　子供たちの為にも　御先祖様の為にも同じ姓が良いと思います。宜しくお願い致します。
6588	女	40代	101	夫婦別姓反対 親子別姓となるとこどもへの心理的混乱が予想されるため、夫婦同姓制度を維持し、職場等で旧姓を使用しやすい制度を検討する必要がある。
6589	女	20代	101	夫婦同姓は家族の一体感をもたらすと考える。夫婦別姓はその一体感構築を妨げ、ひいては日本全体の一体感を薄らいでしまうと考える。また仕事等での不便については旧姓の通称使用法制化でまかなうことができると考える。
6590	男	60代	101	選択的夫婦別姓では日本の伝統的家族観が損なわれるため、反対です。 夫婦同姓による仕事上の不都合は、旧姓の通称使用で十分対応可能だと思われます。
6591	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。 また、日本の未来となる子供への影響も考えて頂きたいです。

6592	男	20代	101	夫婦別姓に反対します。まず一番は「家族の一体感」です。夫婦や子どもが同じ名字を名乗ることで、「自分たちはひとつの家族なんだ」という安心感や絆が生まれると思います。もし名字がバラバラになったら、子どもが戸惑ったり、外から見ても「本当に家族なの？」と誤解されることがあるかもしれません。 それに、日本の戸籍制度は夫婦同姓を前提に作られてきたので、別姓を導入するには法律や仕組みを大きく変える必要があります。実務上の手間や社会の混乱も心配です。 もうひとつ大きいのは文化や伝統の面です。明治の頃から、夫婦同姓は「日本の家族の形」として根付いてきました。もちろん時代とともに変わっていくことは大事ですが、長く続いてきた仕組みを簡単に変えてしまっていいのか、慎重に考えるべきだと思います。 だからこそ、夫婦別姓には「メリットだけでなく、家族の在り方や社会全体にどう影響するか」という不安があって、反対する人も多いのだと思います。
6593	男	60代	101	親と子供の姓が違うことは家庭内、家庭外でも混乱を起こします。 ひとつの夫婦はどちらかの姓を名乗る伝統を守るべきです。
6594	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 大反対です
6595	女	70代	101	戸籍と一体である 現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用 拡大を求めます

6596	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため大反対です。
6597	男	20代	101	夫婦別姓には反対です。 その理由は、夫婦同姓にすると姓名を変えるほうが別の姓にする手続きが必要のため、夫婦別姓だとその手続きを省略させられるが、子供が生まれた時にどちらの苗字にするかでまた議論の原因ができるためです
6598	男	10代以下	101	家族という集団意識を保つ為に、夫婦別姓には反対
6599	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6600	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 苗字は家族を表すシンボルです。 子どもの気持ちを考えて下さい。
6601	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6602	女	70代	101	夫婦別姓に反対
6603	女	70代	101	夫婦、親子関係は変わらなく 昔から日本に定着した法律で、 当たり前の様に思っていますので 今更、変えることはしなくて良いと思います。
6604	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6605	女	50代	101	夫婦別姓反対します　旧姓使用法制化を　お願い致します
6606	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。家族は同じ名字が良いと考えます
6607	女	70代	101	夫婦別姓に反対です
6608	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から　旧姓の通称使用　拡大を求めます

6609	男	30代	-	■夫婦別姓反対の主張（制度見直しの観点から） 子の最善の利益と家族の一体性の毀損 氏の不一致は、学校・医療・地域活動等で同一世帯の認知を難しくし、子に心理的・実務的な負担を与える。家族の一体感は計画素案が重視する価値であり、不可逆的な制度変更で毀損すべきではない。 行政・民間実務の複雑化とリスク増大 戸籍・住民記録・税社保・金融・保険・不動産・教育・医療など、横断的な本人確認・名寄せ・照会手続が複線化する。誤登録、成りすまし、与信錯誤等のリスクと改修コストは甚大で、制度中立性（特定の選択で不利益を生じさせない）にも反する。 不便の大宗は「旧姓併記の徹底」で解消可能 既に主要証明類で旧姓併記が進んでおり、さらに統一運用・周知を進めれば、就業・学術・資格・論文等の実務上の不便は解ける。戸籍上の氏を二本立てにする立法事由は弱い。 就業調整の歪みは氏制度でなく「税・社保・手当」で是正すべき 働き方の違いによる不利益は、諸控除や配偶者手当、被用者保険の適用範囲等の設計に起因する。計画素案が掲げる「個人の選択に中立な税制」「被用者保険の適用拡大」「配偶者手当の見直し」を先行・徹底するのが筋であり、氏制度改変は問題の本質的解決にならない。 費用対効果の不均衡と拙速回避 社会全体のシステム改修・教育訓練・ガバナンス強化にかかる費用・時間は莫大で、便益は旧姓併記の高度化で代替可能な部分が多い。子への影響や実務負担について長期縦断の実証が不十分な段階での導入は拙速である。 ■代替提案（制度改変なしで実益を確保） 旧姓併記の全国標準化・義務的運用の明確化 主要証明・台帳・官民契約における旧姓併記の様式・検索キー・名寄せルールを統一。照会API・データモデルの標準化で誤照会を防止。 本人確認・与信の実務指針の整備 教育・医療・金融・雇用現場向けに、複数氏表記の運用手引きを作成（KYC/AML・照合手順・帳票例・監査項目を含む）。 税・社保・企業手当の「選択中立化」 諸控除の見直し、被用者保険の適用拡大、配偶者手当の中立化をロードマップ付きで実施。氏選択に依存しない就労インセンティブを確立。
6610	女	40代	101	旧姓の通称使用法制化を求めます。 選択的夫婦別姓には反対しています。 日本の制度は素晴らしいものです。 少数意見の大きな声だけで決まるのは反対です。
6611	女	70代	101	別姓反対です。
6612	女	50代	101	夫婦別姓になると日本人でなくなる気がします。
6613	女	40代	101	夫婦別姓は反対です。
6614	女	70代	10	私は別姓反対
6615	男	60代	101	別姓反対

6616	男	30代	101	選択的夫婦別姓の導入に反対し、現行の夫婦同姓制度の維持を支持します。 　夫婦同姓は、家族の一体感を象徴する日本の伝統的な制度であり、夫婦や子どもたちの絆を強め、社会の安定に寄与してきました。選択的夫婦別姓は、子どもの姓が親と異なる「強制的親子別姓」を招き、家族の結束力やアイデンティティを揺るがす可能性があります。 　また、夫婦同姓制度は、戸籍制度における家族単位の管理を容易にし、法的・行政的な簡便さを保ちます。夫婦別姓は、相続や戸籍管理を複雑化させ、行政コストの増大や混乱を招くおそれがあります。 　個人の自由を重視する意見に対しては、旧姓の通称使用の拡大で十分対応可能です。ビジネスや社会生活での旧姓使用はすでに広まっており、制度整備で個人と家族のバランスが取れます。経団連が夫婦別姓推進の根拠とした旧姓使用のトラブルは、多くが解消済みであり、青山繁晴参院議員や自民党議員からも主張の根拠薄弱さやバイアスについて批判が出ています。 　2022年内閣府世論調査では、質問の誘導により賛成派が水増しされていた疑いも指摘されています。 　夫婦同姓は日本の文化・歴史に根ざした価値観を反映しており、その変更は伝統的な家族観を軽視し、社会の基盤を揺るがす可能性があります。 　以上の理由から、家族の一体感、行政の効率性、文化的価値を重視し、旧姓の通称使用拡大で対応する夫婦同姓制度の維持を提案します。
6617	女	60代	101	選択的夫婦別姓をいれてほしい

6618	女	50代	101	苗字は、家族を表すものなので　今までの伝統は守り、今後も続けるべきです。　別姓には断固反対します。
6619	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6620	女	60代	101	国の伝統は守っていきたいです。夫婦別姓には反対です。
6621	女	60代	101	家族の名字は一つがいい
6622	女	60代	101	旧姓の通称使用の拡大する方法が望ましいと思います
6623	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6624	男	60代	101	選択的夫婦別姓　大反対 世界に誇る戸籍制度が壊れる
6625	女	70代	101	「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう旧姓使用の拡大云々、旧姓使用の拡大」では問題解決にならない事例が多々あること、 又「家族の一体感、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度」は、多様な家族の在り方、一人ひとりの生き方尊重する視点から、解決が早急に求められている、「更なる検討を進める」というのは、昨年１０月の国連の勧告に背を向けているといわざるを得ません。「選択的夫婦別姓」導入で、別姓をのぞむ方が救われ、同氏を望む方は、今のままで何の不利益も生じないのですから、民法の改正を急ぐべきと思います。
6626	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6627	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6628	女	50代	101	私は夫婦別姓には反対です。子供が産まれても親子別々の姓はおかしいと思います。夫婦別姓になると子供に良い影響を与えるとは思えません。離婚しても姓が変わらないとなると離婚率も上がると思います。もっと子供達の事を考えて欲しいです。大人の判断だけで行なうものではないと思います。
6629	女	60代	101	家族の名字は1つがいい 家族同姓の中ではぐぐまれる。旧姓の通称使用の拡大で解消してほしい
6630	女	60代	101	夫婦別姓は反対です 想像したたけで 胸がくるしくなります
6631	男	60代	101	旧姓の通称使用の拡大と法制化を強く求めます。 選択的夫婦別姓には反対です。 日本の伝統は先人の方々が大変な時代を乗り越えて作り上げてきた大切なものです。 日本は日本独自で良いと思っております。 よろしくお願いします。

6632	男	10代以下	101	夫婦別姓は反対です 物価高で国民の生活は苦しいのに夫婦別姓について話し合う余裕があるとお思いですか 物価対策、経済成長など国民のより求めていること、解決すべき問題について議論されてはいかがでしょうか また、生まれてくる子供については考慮されてますか 苗字の違う親を子供は親としてみれるのか、同姓の家族と同じ家族愛が形成され、子が親を信頼できるのか疑問が残ります。 家族間の信頼関係は子供の発達に大きく関係していきます。慎重はご判断を
6633	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。 夫婦別姓では子孫のルーツが不明になってしまいます。 必要ならば旧姓を使用出来る様にすれば良いと思います。
6634	女	70代	101	家族の名字はひとつがいい
6635	男	70代	101	夫婦別姓に反対します。 旧姓使用法制化をお願いいたします。
6636	女	60代	101	ミドルネームは一族の象徴です。大切です。原則変更は必要有りません。
6637	男	60代	101	選択的夫婦別姓になると、ファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすと言う考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定の為には、戸籍制度に、根差した夫婦同姓制度を支持します。
6638	男	60代	101	通称使用が認められているのに別姓を叫ぶのはわがままでしかない 権利を主張する前に義務を果たすのが他国と違う日本の良いところだと思う。
6639	女	60代	－	夫婦別姓に反対します。 第1に、世界の多くの国が夫婦別姓を制度化しているからと言って、独自の文化を持つ日本が単純に真似する必要は全くありません。 第2に、夫婦別姓を選んだ場合、生まれて来る子供の姓をどちらの親の姓にするのか決めなければなりません。夫も妻も自分の姓を継承させたい場合は、夫婦喧嘩もめ事の種になります。どちらも譲らなければ裁判にまで発展するでしょう。夫婦の親も自分の所の姓を継承させるように口を挟んでくることもあるでしょう。夫婦同姓なら起きるはずのない揉め事が多発し、離婚、家族崩壊にまで発展する可能性もはらんでいます 第三に、夫婦親子が別々のお墓に入る事になります。お仏壇も然りです。お仏壇お墓の継承問題が起こります。 第4に、2600年以上の伝統を持つ皇室を戴く日本には古来家族制度あり、先祖を敬い大切にする文化があります。夫婦別姓はこの文化を破壊するものです。敗戦後、先祖、家族を顧みない個人主義なる物に悪影響を受けるようになったとは言え、家族同姓のおかげでまだまだ日本は親子家族の絆が強く、それが強い日本国の基盤にもなっていると思います。夫婦別姓でこの基盤も破壊させ、日本は根無し草、弱くなり、消滅の危険性だってあると思います。 第五に戸籍で自分のルーツをたどるのが困難になってしまいます。 以上の理由で、たとえ選択的でも夫婦別姓には反対です。夫婦別姓を選択する家庭が増えればそれがどんどん広がり日本の破壊にもつながりなねません。 婚姻後の改姓で仕事等に影響があると思われがちですが、パスポート等でも旧姓添付（通名使用）が法的に認められていますし、学術論文も通名で、発表可能だそうです。婚姻後も通名使用が今やほぼ全域で可能となっており、なんら不便はありません。

6640	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6641	男	60代	101	家族に関する法制の整備等について 婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用拡大やその周知に取り組むということに賛同すると同時に、その根拠を明確にするため、旧姓の通称使用の法制化を求めます。日本独自の大切な優れた文化を守りつつ現代に合った旧姓の通称使用法制化は後世に残す大事な制度となります。
6642	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
6643	男	70代	101	選択的夫婦別姓の推進目的が先で、子供たちに与える影響を無視したような 事をしてはならない。 子供たちの影響をしっかり調査し、日本の未来に対して大人が責任を持って欲しいです。
6644	男	60代	101	苗字は、家族を表すシンボルで、伝統を堅持する必要があります。 別姓には、断固反対します。
6645	女	50代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について 今のままで混乱無いので別姓に反対です。
6646	女	70代	101	選択的親子別姓は日本国民に根付いており、変える必要は無いと思います。夫婦別姓には反対いたします。
6647	女	50代	101	101p1〈2〉イ家族に関する法制の整備について 戸籍制度は素晴らしい制度です。日本固有の伝統は守るべきです。
6648	女	70代	101	家族の名字はひとつがいい
6649	女	70代	101	夫婦別姓は反対
6650	女	70代	101	家族の名字は一つのほうが良いです
6651	男	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。旧姓の通称使用だけで十分ではないでしょうか。
6652	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6653	女	70代	101	夫婦別姓は、反対です。
6654	女	80代以上	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について 昔からのやり方で続けたいので、別姓には反対です。
6655	女	50代	101	夫婦別姓は、家族制度が崩れるので、反対します。
6656	女	70代	101	夫婦の名字が違う事による、子供たちへの影響をしっかり考えるべきです。 夫婦別姓導入は反対です。
6657	女	70代	101	「101p1(2)イ家族に関する法制の整備について」 親子別姓には反対です。 家族は、社会の基本。伝統は、守るべきです。
6658	女	60代	101	子供の心理的影響や成長を考えると夫婦同姓制度を維持し、そのために、旧姓使用の制度化により、仕事上の不便さを解消すべきだと思います。
6659	女	70代	101	夫婦別姓反対です 家族が姓が違うことは おかしいと思う 旧姓使用の法制化は賛成です 職場などで使える事は良いと思う
6660	女	70代	101	家族の名字はひとつが良い
6661	女	80代以上	101	101p1〈2〉イ家族に関する法制の整備について 夫婦親子同姓は国民に定着しており、変えるべきではないです。

6662	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓に反対です。 日本の素晴らしい家族制度を今のまま 残して欲しい。 結婚後も旧姓の通称使用の法制化を 強く求めます。
6663	男	30代	101	夫婦別姓に反対。日本古来の先祖を敬う気持ちが無くなる恐れがあります。
6664	女	70代	101	子供への心理的影響や、成長を考える時、夫婦同姓制度を維持すべきだと思います。旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消していけば良いと思います。 夫婦親子同姓は 国民に定着しており、わざわざ原則を変える必要性がどこに有るのかと思います。
6665	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します。 旧姓使用の法制化をお願いいたします。
6666	男	70代	101	夫婦別姓には反対です 日本古来の先祖を敬う気持ちがなくなります

6667	女	50代	－	イ 家族に関する法制の整備等の2の2文目について - 末尾「検討をする」の前に「旧姓を通称利用する場合の問題や社会的なコスト、選択的夫婦別姓を実施する諸外国の事例を踏まえ、」を追加してほしい。 - 末尾「検討をする」を、「選択的夫婦別姓制度など氏を変更せず婚姻できる制度を含め、検討をする。」に変更してほしい。 1に「旧姓の通称使用の拡大」について記載されているが、日本国内で旧姓併記を進めたとしても、日本以外においては旧姓を「正式な氏」として利用することができず、 航空券の発券や入国審査、ビザ申請や海外でのID発行に旧姓を利用することができない。また、国際的に通用する資格でも同様に旧姓を利用することができない。 また、パスポートでの旧姓併記については、ダブルネームにより入国審査で疑義を持たれるリスクすらある。 国内においても、お金に関する手続き（税金や金融機関の利用）、登記など、厳格な本人確認が必要な場面では旧姓で手続きをすることができない。 そのため、仕事の上で「旧姓を通称使用」する場合は、所属する組織では「戸籍名」と「旧姓」の読み替えのための事務手続きが必要にになり、手続きのための手間（コスト）が発生する。 本人が望んで職場での旧姓利用をする場合は必要なコストといえるが、やむなく改姓し旧姓を利用する場合は、姓を変更せず結婚する方が、本人だけでなく、その読み替えをするためのコストが発生せず効率的であり、「改姓」という手続きを経ないため本人性確認も容易に行うことができる。 日本以外の国では、氏を変えずに結婚できる制度を導入しており、問題も発生していない。 また、日本国内でも国際結婚の場合はどちらも名前を変えずに結婚することができる。 旧姓の通称利用は、日本国内でどれだけ制度を拡充したとしても海外では通用しない。 また、旧姓の通称利用範囲を拡大することで、望まない改姓に伴う無駄な読み替えコストを社会全体で負担することになる。 そのため、旧姓利用の課題の考慮や、外国の事例を踏まえる文言を追加し、具体的な解決方法として「氏を変更せず婚姻できる制度」の記述を追加してほしい。 私自身も望まない改姓で旧姓利用する当事者として、旧姓利用の限界を感じている。 改姓が女性に偏っている現実を踏まえ、暫定的な解決である旧姓の通称用ではなく、抜本的な解決を進めてほしい。
6668	女	80代以上	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について 夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はありません。

6669	女	40代	101	（２）イ　(1)引き続き旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）　(1)を削除すべき （理由） ・運転免許証、パスポート等の公的書類にに旧姓が併記されても、実際には旧姓による銀行口座の開設ができない金融機関もある。 ・二つの名前があることで、仕事とプライベートで名前を使い分ける必要があり、そのたびに証明が必要となる。 ・仕事上、旧姓を名乗っても、かならず戸籍名を要求されることがあり、そうなると同一人と認識されないことも多く、旧姓使用では解決できない問題があることが明らかである。 ・旧姓使用の拡大により行政コストが増加するが、これでは解決できない問題が残ることからコストが無駄になっている。 ・なりすまし、マネーロンダリングの懸念などが金融機関から示されている。実際上記の通り、旧姓での口座開設が出来ない金融機関がある。 ・旧姓使用の拡大では、一個人に二つの名前を与えることになり、本人確認義務が様々なシーンで求められる現代においては、確認する側である公的機関や各種企業、士業に多大な負担となり、その結果犯罪の温床にもなり得る。 ・旧姓使用の拡大では、結局、各種手続きで戸籍名も要求されることから、本来名前を変えたくないにも関わらず、やむを得ず氏を変えた人のアイデンティティーは守られない。 ・これは人権問題であり、これを根本的に解決するためには、国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告をきちんと受け止め、選択的夫婦別氏制度を導入すべきである。 以上から、当該記述は削除すべきである。
6670	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6671	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、家族としての大切な意識を育てるためにも夫婦別姓にする必要はないと思います。
6672	男	30代	101	「選択的夫婦別姓」は日本の戸籍制度を壊す助長になるものであると考えます。 国民の多くは子どもを含めて家族全員が同姓であることをのぞんでいます。
6673	男	50代	101	夫婦・親子同姓は広く国民に定着しており、別姓に変えることにより混乱を招くおそれがあることから、別姓とする必要性はないと考えます。
6674	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。 旧姓使用の法制化をお願い致します。
6675	女	30代	101	日本の戸籍制度はとても信頼できるよく出来た制度だと思っています。 それをわざわざ壊すことになりかねない夫婦別姓は全く必要性を感じません。 自分自身も結婚して夫の苗字の籍に入ることになりましたが、会社では通称として旧姓を使用することができましたし、特に不便なことは無かったです。 戸籍制度を守ることは日本の国を守ることに繋がると思います。 夫婦別姓は断固として反対します。
6676	男	70代	101	素案に賛同出来る部分もあります。夫婦、親子同姓は日本人の受け継がれている文化です。世界に自慢出来る制度です。此を変更することは、日本を壊すことになります。古代から受け継がれている縄文人のDNA を破壊することです。日本の文化を壊さないで下さい。
6677	女	60代	101	夫婦別姓に反対いたします
6678	女	70代	101	選択的夫婦べつせいは、親子べつせいとなるため反対です。
6679	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6680	女	60代	101	夫婦別姓反対 家族崩壊に繋がる 旧姓の通称使用で大丈夫です
6681	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

6682	女	70代	101	選択的夫婦別姓は日本の　社会的性格を歪めるものです。 絶対　反対します
6683	女	40代	－	夫婦別姓反対
6684	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6685	女	30代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6686	女	50代	101	夫婦別姓は家族関係が複雑になり社会的に混乱するのでやめてほしいです。 職場での旧姓での仕事は必要に応じて希望者が使用すれば良いことだと思われます。
6687	女	60代	101	「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。
6688	男	30代	101	夫婦別姓に反対します。
6689	女	70代	101	苗字は家族を表すものであり、伝統は堅持すべきだと思う。
6690	女	60代	101	選択的夫婦別姓親子別姓となるため反対です。
6691	男	60代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が議論されていますが、世界には国の文化に根ざした多様な家族のあり方があって良いと思います。それに優劣をつけることはできません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げる方法に賛成です。
6692	女	50代	101	夫婦別姓は、親子別姓になる為反対です。
6693	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6694	女	40代	101	夫婦別姓には断固反対です。
6695	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6696	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
6697	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6698	男	70代	101	１　公的機関から発行され，身分証明書としても使われるパスポート、運転免許証他、旧姓併記が認められており支障がない。さらに、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、仕組みが構築されており，積み上げて広く行き渡っているシステムを壊してまで作り直すことに意味を見い出せない。 2 日本の国家を形づくる最小の家族。これは夫婦同氏を基本とすることで子も，更にその子らも祖先を敬う気持ちを持ち，日本の国家を繋いでいけるものであると思う。 　この日本の制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点から，今の制度を続けることが重要である。
6699	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
6700	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6701	女	60代	101	夫婦別姓には反対です 日本古来の先祖を敬う気持ちがなくなります
6702	男	70代	101	夫婦別姓には反対です 日本古来の先祖を敬う気持ちがなくなります
6703	女	70代	101	戸籍と一体である現代の夫婦同氏制度を大切にしながら先祖からの繋がりの中で自分と子供を育み家族を守る観点からも夫婦別姓は反対です。 必要な時の旧姓の通称使用をを求めます。
6704	男	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

6705	女	60代	101	選択的夫婦別姓をすぐに導入してください。２０年以上待ってる人がいます。棚上げしないでください。議論を氷づけにしないで、きちんと話を聞いてください。何年もまてません。これ以上まてません。変な言い訳ばかり並べないでください。選択的夫婦別姓をすぐに導入してください。もう待てません。名前は人権です。選択的夫婦別姓制度がないから、結婚しないカップルがふえています。子どもを産まないカップルがふえますよ。女性は事実婚でもいいです。なぜなら、強制的夫婦同姓は女性にとってはマイナスばかりだからです。 だから、だから、早く、はやく、選択的夫婦別姓を導入してください。 デマやうそはたくさんです。 国会議員は、私たちの声を聞きなさい。 選択的夫婦別姓の導入を一日千秋のおもいで待っています。
6706	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
6707	女	40代	101	結婚をしたら苗字が変わるという古くからの伝統を守りたい。それに結婚するという意味合いも深くなり家族の繋がりも強くなると思う。結婚しても別姓だと他人感が出る気がする。家族はチーム。社会では旧姓使用でも問題ない。 夫婦同姓制度を強く支持します。
6708	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
6709	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
6710	男	70代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格等は登録出来ます。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
6711	男	40代	101	子供が生まれた時、どちらの姓を決めるかで夫婦間で問題が起きるリスクが出てくる また別姓だと子供が成長しているにつれて 戸惑いや不安が出てきて家族の絆が薄れていく可能性が出てくる
6712	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
6713	答えたくない	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となったり、戸籍がぐちゃぐちゃになったりするため絶対に反対です。
6714	女	70代	－	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われる。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえ、社会の持続的な安定のため戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
6715	女	80代以上	101	反対します。家族制度が根幹から崩れて、日本の構成が崩れてしまいます。仕事で旧姓を使用する場合の法制度を整える事を提案します。
6716	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対です。　夫婦親子同姓は国民に広く定着しており、 わざわざ変える必要はありません。 多くの国民が望んでいないものを何故変えるのか、変えるのであれば選挙の争点として、国民の審を取るべき。
6717	女	70代	101	夫婦別姓は反対です 日本古来からの先祖を敬う伝統がなくなり日本らしさが失われます
6718	女	50代	101	夫婦別姓制度に反対します。 日本の素晴らしい伝統ある戸籍制度を廃止することになります。 日本を壊す夫婦別姓制度を反対します。よろしくお願いいたします。
6719	女	60代	101	家庭崩壊に繋がるから。
6720	女	70代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われる。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえ、社会の持続的な安定のため戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。

6721	女	60代	101	夫婦別姓反対します
6722	女	60代	－	夫婦別姓制度への反対意見 自身は芸能家として、活動をしていた。 芸能家は、戸籍上、本名とは別に芸名という物を持って活動している方も少なく無い。その芸名は広く社会に認知され、戸籍上の本名とは違っても．何ら問題無く、今日迄活動しているという事実がある。故に、家族制度を根本から崩す様な選択的夫婦別姓にする意義は無いと考える
6723	女	60代	101	夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化で良いと考えます
6724	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。
6725	女	40代	101	世界ではあたりまえの選択的夫婦別姓制度の導入を明記してください。 同姓の人がスムーズにできる手続きや仕事が、別姓の人にはできない、不利益があるのはおかしいです。その不利益のほとんどは女性に向けられています。同姓がいい人も、別姓がいい人もどちらも幸せになる選択的夫婦別姓は、基本計画に必須です。
6726	男	70代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われる。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえ、社会の持続的な安定のため戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
6727	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」には反対です。 社会の持続的な安定の為にも夫婦同姓制度を支持します。
6728	女	80代以上	101	名字はかぞくを表すシンボルなので伝統は保持するべきです。夫婦別姓には反対です
6729	男	70代	101	反対、日本本来の先祖を敬う伝統が失われます。
6730	女	60代	101	私は夫婦別姓は家庭崩壊につながるし、旧姓の通称使用で大丈夫ではないでしょうか
6731	女	30代	101	旧姓の通称使用法制化には賛成ですが、 選択的夫婦別姓法案には反対です。
6732	女	60代	101	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
6733	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6734	女	60代	101	男女別姓になると戸籍やお墓とか訳が分からなくなるし、子供がどちらの姓を名乗ったら良いか分からない。 ごちゃごちゃになりそう。 困ります。
6735	女	70代	101	夫婦別姓、絶対反対！ 子供の姓がどちらかになるかややこしいので。 仏壇はどちらかがまつるか。
6736	女	60代	101	現代は再婚や再再婚家庭、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
6737	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 なぜなら、夫婦親子同姓は、日本の国籍を有する人に自然と定着しています。その制度を変更する必要はないと思います。 男女共同参画が目指すものは、すべての人が自分らしく生きられる社会であり、夫婦別姓にすればそれが叶うものでもないと思います。それを取り違えないでいただきたいと思います。
6738	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6739	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

6740	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるので反対です。 今の夫婦同姓をそのままで旧姓を使う法整備をすれば良いので夫婦別姓は反対です。
6741	男	50代	101	夫婦別姓には反対です。 現在はほとんどの事柄において旧姓の通称使用が可能となっており、通称使用法施化を急ぐべきです。 夫婦別姓になった場合、選択できないのは生まれてくる子供達自身であり、成長していくにつれ同じ家族で姓が異なることへの疑問、不信感を生む原因につながります。 根本的には日本の誇る戸籍制度の崩壊につながり、それを壊したい力が働いているとしか思えません。夫婦別姓よりも物価高、外国人問題等生活に直接影響のある問題が山積している中で夫婦別姓は最優先課題とは思えません。国民と夫婦別姓を推し進めたい政治家の意識は全く乖離しています。
6742	女	60代	101	家族皆が同じ方が良いと思う、 子供も困惑しないと思う
6743	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
6744	女	40代	101	夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって不便さを解消すべきです。
6745	女	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6746	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の参院議員選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、日本国民の半数以上は夫婦別姓には反対し、夫婦同姓維持を支持しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに怒りを感じます。 こんなことに時間を費やす男女共同参画局は、解体していいと思います。 税金の無駄遣いはやめてください。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。
6747	女	40代	101	夫婦親子同姓は定着しているので、原則を変更する必要はないと考えます。
6748	男	60代	101	（２）具体的な取組アに「第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める」とありますが、専業主婦、第３号被保険者の縮小が実施されれば、家族の一体感が薄れ個人化が進み、結果少子化が更に進む事になると思います。 女性の社会進出には何ら異議はありませんが、専業主婦として子育てを重視する人生観を持つ女性も相当数いる実態で、こうした生き方を望む声を否定することには賛同できません。
6749	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子別姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。
6750	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

6751	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。海外では夫婦別姓が普通の国があると思いますが、日本には当てはまりません。昔から大黒柱（祖父や父）が家族を守り導いてきました。父さんと母さんの苗字が違うことに家族の中でも混乱を招き、学校社会でも混乱を招きます。ご先祖があって今の自分達が存在するのです。明日の将来を担う子供たちが混乱してしまいます。子供への心理的影響や成長を考えれば現在の夫婦同姓を維持しつつ、仕事の都合で旧姓を使用しなければならない方もいる中で旧姓の使用を制度化しつつ仕事上の不便を解消すべきです。
6752	女	50代	101	夫婦別姓反対です。家族の団結が崩れます。 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
6753	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
6754	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6755	女	80代以上	101	家族の絆が無くなる。家族崩壊になる。子供がかわいそう。 絶対反対です。
6756	女	70代	－	結婚したら、夫婦どちらかの姓にという日本の制度は、世界的にみておかしな制度です。困っている方がたくさんいます。選択的ですから、どちらかの姓をと思う人は、どちらかの姓を選び、別姓が良いと思い人は別姓を認めるのが、世界の流れです。
6757	男	80代以上	101	夫婦親子同姓は既に定着しており子供への心理的影響を考えれば最良で別姓には反対です
6758	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
6759	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6760	女	40代	101	こどもへの影響や、お墓などの具体的な家族制度への影響を鑑み、夫婦同姓を維持すべきと考えます。ただし、仕事上の不便解消などのため、制度の整備を進めるべきと考えます。
6761	女	50代	－	（２）イ　１　旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）「旧姓使用の拡大」を「選択制夫婦別姓の実現」に変更してください。 私はビジネスにおいてずっと自分の名前で勝負してきました。 現在は会社経営者となり、ビジネスでは旧姓を使っていますが、経営者として戸籍上の夫の姓を使わねばならないことも多く、旧姓使用では限界です。職場ではダブルネームの使用をせざるを得ず、非常に手間です。 ライバル会社の男性経営者たちは、このような手続きに時間を割くこともなくビジネスに専念できているのだろうと思うと、悔しく感じます。 また、ダブルネーム使用は、自分だけでなく職場にも負担を強いています。総務課の人たちの苦労をご存じでしょうか？　ちょっとした手続きにも「これは旧姓、これは戸籍姓でないとダメ」といちいち確認しており、ダブルネームの本人も、上司や総務課にもストレスと手間がかかっております。 パスポートの紙面には括弧書きで旧姓は載せていますが、ICカードに登録されているのは戸籍名のみです。よって旧姓で海外出張に行くのが怖く（税関や旅先でのトラブルが怖い）、海外出張をやめてしまっています。ビジネスに大きな悪影響が出ています。 選択制夫婦別姓から逃げ続けようとすることが、日本の経済成長の足を引っ張っていることに気づいてください。 また、私生活においては職場より一層、旧姓使用がほぼ不可能です。 父の証券を受け継ぐために、口座開設に旧姓を使おうと何度も証券会社と交渉しましたが、無理でした。「戸籍氏（旧氏）名前」の表記でも登録できませんでした。 クレジットカード開設でも、旧姓使用は無理でした。こうした手続きに何十時間を割いたかわかりません。

				選択制夫婦別姓が実現できないため、たびたび夫と口論になっており、苦しい気持ちでいっぱいです。 選択制夫婦別姓が実現できないことが、家庭内の不和に直結しています。 政治家の方々にはどうか、国民が本当に不便・苦痛を感じていることをご理解いただければ幸いです。
6762	女	60代	101	旧姓使用法制化を 子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
6763	男	70代	101	同一の戸籍に属する家族は同一の 姓で統一すべきである。　これが 複数になるとなれば、戸籍自体が 無意味となる。
6764	女	60代	101	旧姓使用法制化を 最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
6765	女	50代	101	夫婦別姓反対。 子供への心理的影響や、成長に関して、 苗字が違うと、家族と　言う意識が感じられない。伝統を維持するべきです。
6766	男	50代	101	夫婦親子が同姓、おなじ苗字が我が国の伝統ではないでしょうか。選択的夫婦別姓には反対です。旧姓使用の法制化を求めます。
6767	女	50代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。戸籍制度が無くなる恐れがあり、家族の絆が薄れ、今よりも尚希薄な家族関係を呼び、社会の秩序が損なわれていく恐れがあります。
6768	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6769	男	60代	101	夫婦別姓には無理がある 特に、生まれてきた子供の姓名に関しては、誕生と同時に家族間での揉める原因になりえる そのような問題点に対して、別姓派から明確な対応案が出ていないし、大人の事情(個人)が優先されているのではとの疑念がある 旧姓を公に使う事が推進されていると聞く 国連が、世界ではと言うが、他国の干渉を受ける事でもない
6770	女	60代	101	旧姓使用法制化を 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制することが必要です。
6771	男	50代	101	苗字は家族を表し、現制度は日本の在り方であり、変更すれば混乱が予想され、親子別姓となるため反対です。
6772	女	60代	101	夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をし、仕事上の不便を解消すれば良いと考えます。 別姓は、社会に色々な混乱が予想されるため、別姓には反対です。
6773	女	60代	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 反対です。

6774	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等 (1) 「～引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 上記の箇所について、 要望；上記記載は削除して、令和2年の素案にあった「選択的夫婦別氏制度の導入に関し検討を進める」という文言を記載してください。 理由；令和7年には国会で29年ぶりに「選択的夫婦別姓制度」について審議され、大きな話題となりました。国会での活発な議論を通じてテレビやインターネットでもこの話題が取り上げられました。法制化を進めるという社会の雰囲気をこの素案に盛り込むべきだと考えます。 私自身の経験を記します。私は法律婚をしており婚姻時に夫の氏に改姓しました。給与や税金、法律文書などでは戸籍名が必要で自分も職場の人も混乱します。職場の全く知らない人からも一方的に私が既婚者であることを知られてしまいます。配偶者の有無は個人情報のはずなのに不愉快です。加えてパスポートの使用も面倒です。これまで何度も名前のことで嫌な思いをしてきました。 子どもは成人し結婚適齢期になっていますが先日私はこのように告げられました。「自分は改姓したくない。また自分がしたくないことをパートナーに強制するのは間違っている。そして自分の母親が生活上の不都合を抱えたり、アイデンティティに悩んでいることにも心を痛めている。そのため、法制化が実現するまでパートナーとの法律婚は考えられない」。子どもの言葉に、大変ショックを受けました。夫婦同姓で満足している人は良いと思います。我が子が小さな幸せを実現したいだけなのにそれすらもかなわないことが悔しいです。 国会で取り上げられて議論が活発化したことは喜ばしいことでした。裁判所に訴訟も提起されています。国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告も出ています。道のりはまだかかりそうですが、現在の政治的状況、社会的状況、国際的状況、などをふまえ今回の素案に選択的夫婦別氏制度を進めると明記することは必要不可欠です。さまざまな立場や意見があるというのであれば「選択的夫婦別氏制度の導入」という言葉が記載されないのは偏りがあると考えます。男女共同参画を進める立場として基本計画には必ず記載してください。よろしくお願いいたします。
6775	女	60代	101	夫婦別姓反対 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6776	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対します
6777	女	60代	101	夫婦別姓反対 苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統を堅持すべきです。 別姓に反対します。
6778	男	40代	101	親子別姓になるのは違和感があり、反対です。
6779	男	60代	101	夫婦別姓はダメ
6780	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
6781	男	30代	101	わたしの意見としては、夫婦別姓反対となります。 夫婦となり、同じ姓になるのは一つの文化と考えています。 夫婦別姓を進めるより、旧性使用法制化を進め、日本の文化を守りつつ、新たな世の中にあった改革をお願い致します。
6782	男	50代	101	夫婦別姓は親子別姓につながる。 夫婦別姓には反対します。
6783	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
6784	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓につながるので反対します。
6785	女	70代	101	「101p1(2)イ家族に関する法制の整備について」 旧姓使用の範囲は拡大したが、周知されていない。国は周知と共に、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討すべきです。
6786	男	60代	101	名字は家族を表すシンボルなので、伝統は保持すべきです。夫婦別姓には反対です。
6787	女	70代	101	夫婦で姓が別々だと家の中が混乱を招き、ご先祖様が正しく祀れません。夫婦別姓導入は反対です。

6788	女	20代	－	政府が公表した「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」から、「選択的夫婦別姓」の導入に関する記述が削除されたことに強く抗議します。 私は、パートナーとパートナーシップ宣誓をしている29歳の女性です。選択的夫婦別姓が導入された暁には、法律婚をすることをパートナーと話し合い、合意しています。 これまで国会では選択的夫婦別姓に関して何度も議論されており、導入を希望する国民が多数いることも各種世論調査から明らかです。それにもかかわらず、政府は数十年にわたりこの問題を棚上げにし、制度の議論が一歩も進まないまま、多くの人々の人生設計が不安定なまま放置されています。 私の周囲にも、制度がもうすぐ実現すると信じて事実婚やパートナーシップ制度を選んだ人たちがいます。中には、法的な不安定さから子どもを持つことをあきらめている人もいます。制度実現を信じて待ち続けた結果、出産適齢期を過ぎてしまい、望んでいた家族の形を断念せざるを得なくなった人もいます。 私自身も、29歳という年齢に焦りを感じています。制度の実現が1年遅れるごとに、私が健康に子どもを産める可能性は確実に下がっていきます。これは感情的な話ではなく、生物学的な事実です。このように、制度の先延ばしは、個人の人生に直接的かつ深刻な影響を及ぼしています。 また、これから結婚し子どもを持つことを考える若い世代の多くが、選択的夫婦別姓に対して前向きであり、希望も強く、制度に対する抵抗感もほとんどありません。この世代にとって、姓を選べない現行制度は結婚や出産への障壁の一つとなっています。現行制度を見直すことは、深刻な少子化に直面する現代において、極めて重要な政策課題だと考えます。 政府には、選択的夫婦別姓の導入に向けて、早急かつ誠実に議論・対応を進めていただくよう強く求めます。
6789	女	60代	101	通称使用が拡大しています。 氏、姓は家族の証です。 別氏になって、緊急時にどうやって家族であることを証明するのですか？ 日本では、結婚時に男女どちらでも選べるのですよ。家族になる覚悟がないカップルが 結婚する意味がわかりません。 他国で父親の姓、母親の姓両併記の国がありますが、その場合、結婚していない両親から生まれたことが一目瞭然です。日本は稀に見る男女平等社会制度であります。 これを変える必要は、全くありません。
6790	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6791	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきです。
6792	女	70代	101	子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦同姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
6793	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
6794	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6795	男	60代	101	夫婦別姓は家族の崩壊に繋がるので大反対です。
6796	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6797	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

6798	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法備」を合わせると7割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを 優先的にすることが順序かと思います。
6799	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。そもそもこのような品格のないバカ制度を考えつく時点で、あなたがたの国体破壊への企みはバレバレであり、断罪されて然るべき阿呆の制度であることを識りなさい。
6800	女	30代	101	夫婦別姓になると親子が別姓になり、家庭崩壊に繋がる可能性があるため反対です。

6801	女	40代	－	１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し （２）具体的な取組 イ 家族に関する法制の整備等 (1)「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」 意見： (1)「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」を削除して、「選択的夫婦別姓制度の導入へ速やか法整備を行っていく」と記載するべき 理由：素案の冒頭では、「男女共同参画社会の形成」を、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、と記載があります。 それに基づけば、「選択的夫婦別姓制度の導入へ速やか法整備を行っていく」ことをしなければいけません。男女は「社会の対等な構成員」なのですから。 婚姻時に男性に対して女性の95%が男性の側の姓に改姓をしているのは、女性が改姓をうけいれなければ婚姻できないということを示していて社会的な圧力を背景とした女性の姓に基づいた女性への差別です。 女性に姓を変えさせて、男性や男性の家の「モノ」として所有していくという「モノ」化の意識や、支配関係をつくっていくことになります。対等な関係とは言えません。 女性が支配されていることはこの男女共同参画のすべての分野に影響があります。女性が支配されているために、社会的に「女性という性」であるだけで、教育でも不利や扱いをうけその過程でハラスメント・性暴力被害をうけ、就業できたとしてもハラスメントや性暴力加害を受けて心身を壊し、職場に復帰しようとしても非正規雇用しかなく、弱い立場に対してハラスメント・性暴力が襲いかかり、少ない賃金を得ても年金が少なく苦しい老後を迎えなければなりません。どんなに頑張っても「女性という性」であるだけで生涯にわたって困難を抱えなければなりません。 最後に、素案の全般にハラスメント・性暴力への対応が記載されていますが、 そのハラスメント・性暴力が起きる土壌はこの国の構造的な女性への性に基づく差別です。その構造を作り出している大きな要因の一つは、選択的夫婦別姓制度の導入されず、女性が性に基づいて、支配関係を作られ、性暴力をうけ、まっとうな評価をうけられず、無償労働や低賃金で働かされる土壌になっています。素案全般のハラスメント・性暴力への対応の記載が虚しくなっています。
6802	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
6803	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6804	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となってしまうため、反対です。どちらにするのか、なども揉める原因になってしまいそうです。
6805	男	50代	101	「旧姓使用」や「氏のあり方」について記載された箇所。 夫婦別姓はやめた方がよいです。お金の無駄だけでなく、子供の氏にも影響しますので、日本は同姓が望ましいです。 選択的だとしても、より日本がバラバラになってしまうので、非常に不安です。
6806	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
6807	女	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統ほ堅持すべきです。 別姓には反対します。
6808	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6809	女	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度は変える必要がないと思います。
6810	男	40代	101	親子で別姓になると、将来子孫の代で混乱を招くと推測されるので反対との意見です。
6811	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6812	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

6813	女	40代	101	夫婦別姓制度になると　子供達の名前の問題　その後の　夫婦間の　ギクシャク　嫁姑問題等々　反対です
6814	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、断固反対です。 別姓にすることで、親子別姓による家庭不和などデメリットが多いと感じています。 旧姓の通称使用法制化で十分だと思います。
6815	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子や兄弟が別姓になる為反対です。 子供への影響を考えれば夫婦同姓制度を維持した上で、仕事上の便宜の為に旧姓使用の法整備が必要と思われます。
6816	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持するべきです。 別姓には反対します。
6817	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6818	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
6819	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、何故今変えるのか、変える必要が無いと思います。 選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれると聞きます。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 旧姓が使用できる場面は、国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を理し、法制度化や助成を検討してほしい。 日本の文化であり特性であり先祖からの家族のあり方を守り続けていく事を強く望みます。
6820	男	30代	101	夫婦別姓に反対です 子供に対して影響が出ると思うので 教育業界の仕事の方の業務上の混乱を招く要因にもなるものと考えます 例えば託児施設では両親の姓が変わることによって本当に親なのかの確認をする必要が出てしまったり 離婚されているのかどうかも分からないため余計な気遣いによって疲労が増加してしまうと思います 保育士や教師はただでさえ疲労の多い職業なので退職率や精神疾患等の影響も出てくると予想します また防犯面での視点でも虐待が原因で離婚されて会うことが出来ないとされていても把握できないので確認が必要になる また、姓が違くても引き取れる（確認作業が義務付けされたとしても煩わしくなり怠った場合）場合子供の命に関わる事件に発展する可能性もあるのではないかと思います たとえば子供と姓が違くても引き取れてしまうと赤の他人でも違和感なく引き取れてしまう事態が起きやすくなります そのまま誘拐されるなど改正後すぐだとリスクになると思います なお、現段階で同姓にするか別姓にするかの選択は可能なはずなのでリスクを考えれば改めて変える必要は無いと思いますので防犯や労働負担の面で反対です
6821	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6822	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6823	男	80代以上	107	イ 家族に関する法制の整備等(2)に、「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」とあるが、夫婦別姓を望む人はごく少数で、親子別姓、兄弟別姓を望まない人が大部分であることを考えれば、旧姓使用等の対策で補えば済むこと。選択制だからいいという人がいるが、こういう基本的なことは、二重管理になり無駄な出費を伴うだけなので選択自由にしてはならない。日本人はいつまで経っても欧米のやり方が正しいと思う悪い癖があるが、日本の戸籍制度は血統等も明確になり近親婚等を避けることにも役立つ世界に冠たる制度である。ファミリーネームという言葉もあるではないか。むしろ世界がおかしいのだ。絶対に選択的夫婦別姓制度を導入してはならない。

6824	女	60代	101	夫婦別姓に反対です 家族がバラバラになってしまいます 先祖のルーツをたどることも出来なくなってしまいます 仕事上や婚姻関係のもつれによる不便な場合は、旧姓使用の法制化をする事で解消されるのではないでしょうか
6825	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるために反対します
6826	女	60代	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
6827	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6828	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6829	男	60代	101	選択的夫婦別氏制度の導入に反対します。 理由(1) 導入の結果、圧倒的多数の夫婦にとっては姓を選択出来る「自由」ではなく、選択を強いられる「不自由」がもたらされると思うからです。この問題は単に夫婦間の問題に留まらず、両家の親族を巻き込んだ揉め事に発展する可能性があり、その影響はどちらかの姓をもって生まれてくる子供にも及ぶであろうことが容易に想像されます。 理由(2) 現行制度下での不都合は、旧姓の通称使用を拡大することで概ね解決されるものと考えます。 理由(3) 家族間で姓が異なると、家族としての一体感が失われるかもしれないとぼんやりとした不安を抱いている国民が大多数なのではないでしょうか。これまで当たり前だった〇〇家のお墓に家族で一緒にお参りする習慣なども将来的に無くなってしまう事が懸念されます。 以上、多くの国民にとっては現行制度を変えることによるメリットよりもデメリットの方が圧倒的に大きく、無用の混乱を招くことを危惧するものであり、少なくとも国民的な議論、周知が不十分な現状において、性急に改正すべき事案ではないと考えます。
6830	女	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。子どもに混乱を与える。
6831	女	60代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 以下の趣旨の文言の追加を要望します。 「法制の整備にあたって、他国の制度が男女平等の観点から、より進歩的であるとの先入観を排すること。」 「夫婦別姓を選択的にでも導入することが、夫婦同氏が土台となっているわが国の社会を根本的に揺るがすことになるという重大性を国民に周知すること」（便不便の問題として矮小化しないこと）
6832	女	50代	101	夫婦別姓反対です。 旧姓使用法制化を望みます。

6833	女	50代	－	イ 家族に関する法制の整備等 (1)について どんなに通称使用が可能な範囲が拡大しても、通称使用には限界があります。 通称はあくまで「通称」であり、戸籍という日本の身分登録簿の姓ではなく、便宜的なものです。通称使用が認められるかは、それぞれの場面で行政や企業などが認めるかどうかによるため、職場や日常生活で認められない場合も少なくありません。 年金、納税、医療、成年後見人の登記など、まだまだ旧姓を使用できない公的場面は多く、民間の機関ではなおさらです。銀行など金融機関の口座開設、クレジットカードの契約、不動産売買契約・ローン契約、生命保険契約等は、会社によって異なる取り扱いもありますが、多くは戸籍姓によることが必要です。 銀行口座は、第三者向けには旧姓のみで表示できるようにしている金融機関もありますが、戸籍姓を申告して証明しなければ新規開設はできません。証券会社の口座開設、投資信託や株式取引、国債購入なども戸籍姓でないとできません。 21年の内閣府による調査でも、結婚改姓による不便・不利益があると答えた人のうち約6割が「通称では対処しきれない」と答えています。 何より、婚姻前の姓こそ自分のアイデンティティーそのものと感じている人には、日々の生活の中で、それが本来の姓として扱われないことにストレスをもたらします。
6834	男	70代	101	家族の過去、現在、未来、を確認し 系統のつながりを意識し、親族のつながりを大事にする為にも夫婦別姓には、反対です。旧姓使用で充分です。過去のつながりを意識しない中国などを見れば夫婦別姓の間違いは顕著です。
6835	男	60代	101	素案の内容には賛成致します 選択的夫婦別姓はどうしても親子が別姓になります 親は好きでなるから構わないが子供に選択させるのは可哀想だし無理があります 家族は一体感が基本です 選択的夫婦別姓には反対です
6836	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
6837	男	70代	101	・親子別姓となることには、強く反対いたします。夫婦親子が同姓であることは、現在に至るまでの社会に定着してきたもので、この歴史を変える必要を感じません。選択的夫婦別姓も含めて、前記した原則を変えることには、強く反対します。 ・法曹に所属する一人として、最高裁でも夫婦同姓を合憲と判断したことを評価するものであります。改めて、夫婦親子が同姓を称することを支持するものであります。
6838	女	50代	101	夫婦別姓には、断固反対いたします。ファーストネームは、家族の一体感のシンボルのようなものなので　それが夫婦、子供達、とバラバラでは家族の繋がりさえ希薄になってしまいます。ご先祖様を敬っていく　先祖代々の流れも想いも途切れてしまいます。その様な事は、あってはならないと反対いたします。
6839	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
6840	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
6841	男	50代	101	選択的夫婦別姓は男の判断で行うもので、子供からズルズル必然的な親子別姓です。 大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。

6842	女	60代	101	選択的夫婦別姓には反対です。今の法律を皆さんに知ってもらい、今の法律でも旧姓で仕事等が出来るといことなどを、国には力を入れて周知徹底してもらいたい。また、何か改善すべき課題を、整理し、さらに旧姓使用をしやすい法制化をすすめていただきたい。
6843	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6844	男	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓については断固反対します。
6845	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。 日本の家族の形が壊れ､先祖供養ができなくなります。 また、子ども達に自分の苗字を選ばせることになるのは、子ども達にとって難しいと思います。 職場等で旧姓を利用していくのは良いと思いますが、家族では苗字を受け継いで行くべきだと思います。
6846	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6847	女	50代	101	夫婦が同姓である事は、家族として大切であり、子供にも心理的影響が大きいと思います。 職場においては、もっと旧姓を使える環境を整える事が必要だと思います。
6848	女	50代	101	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
6849	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になってしまうので反対です。
6850	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を支持します
6851	女	70代	101	夫婦別姓は家族制度の崩壊につながり、更に国の崩壊につながりかねません。なので、夫婦別姓には強く反対します。
6852	女	60代	101	夫婦別姓について、子供達が今後困ってしまう！御先祖様の事他、日本人は絶対夫婦別姓は反対です。
6853	女	70代	101	夫婦同姓は伝統です
6854	女	70代	101	１９９９年に制定された「男女共同参画社会基本法」は、選択的夫婦別氏制度の導入をその内容としており、第4次男女共同参画基本計画までは、具体的施策の中で、「選択的夫婦別氏制度」の議論の深まりや検討を進める旨の文言が見られた。2020年の第5次男女共同参画基本計画の当初の答申では、「女子差別撤廃委員会の総括所見等も考慮し、選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国会における議論の動向を注視しながら検討を進める」という内容であったものの、自民党の内閣第一部会・女性活躍推進特別委員会での結果を受けて、原案は変更された。閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」では、夫婦別姓を進めるという文言が消え、第2部政策編III第9分野の中で、「旧姓の通称使用の拡大やその周知」と並んで、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」との慎重な表現に変わった。自民党内の反対派の議員の主張が入れられた形となった。今回の第6次素案は、第5次計画を引き継ぐ内容であり、当初の選択的夫婦別氏制度の導入を目指す姿勢から大きく後退したままである。
6855	女	50代	101	親と子の名前が違うと家族と分かりにくく、役所の手続きなどでも混乱が予想されるため、別姓には反対です。
6856	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着してるので、原則を変える必要は無いし、子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持して、旧姓使用の制度化で良いと思います。
6857	男	70代	101	日本の家庭は親子の絆で非常に強く結ばれていて、それが基盤となって 会社や自治体を円滑に動かせて来ました。最近核家族化が進み家族がバラバラになりつつあります。 今後この流れを食い止める必要が有ります。その為には親子､夫婦が常に まとまっていられるよう、夫婦親子の 姓が違う事は望ましくはありません。 「選択制夫婦別姓」には反対致します。
6858	女	50代	101	夫婦別姓には反対します。親子別姓にも影響し、混乱します。夫婦親子同姓の原則の維持を希望します。

6859	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 なぜなら、個人の自由、権利などといった小さな範囲を主張する問題ではなく、人類が存続していくにあたり大きな混乱を招かざるを得ない状況に陥る可能性が大だからです。 今、目の前の自分の事だけを考えて夫婦別姓の法案が通ったらどうなるでしょうか？ 夫婦、親子、そして孫、と代を重ねるにつれ世の中全体が複雑化し、想定していなかった様々な問題が起きてくるのでは。今、だけを見て決めるのではなく、もっと長期的な眼で見てよく考える必要があります。 これは人、家族、社会、国、世界に繋がる大きな問題です。1人1人の人としての在り方、思いの仕方にまで影響を及ぼし、国、世界の存亡にまで関わる事と思います。
6860	女	50代	－	今回の素案は以下の点において問題がある。 １：選択的夫婦別姓について、前回原案よりも後退した内容であり、国会審議の内容すら踏まえていない、惰性的な内容である ２：国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告が、全く反映されていない内容である ３：意見募集の期間が前回に比べほぼ半減。公聴会も締め切り直前のみ実施。広く国民の意見を集約しようとする姿勢が見られない １について 『2022年男女共同参画白書』では、社会と家族の変容を取り上げ、「もはや昭和ではない」をキーワードに、「選択的夫婦別姓」についても、通称使用拡大は、納税、銀行口座開設、パスポートなど身分証明において限界があるとしていた。その後、世論や経済界の意識は進みこそすれ、いっさい後退していないにも関わらず、今回の素案では、「選択的夫婦別姓」の文言さえなくなった。社会情勢に反した、理由なき後退である。 2について 以下の、選択的夫婦別姓に関連する国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告を無視した内容である。 1:選択的夫婦別姓を導入せよ 2:日本は民法750条の改正のために何一つやってこなかった 3:2年以内に民法750条改定実行のために取った措置を文書で報告せよ 4:司法の場でCEDAWが無視されている（条約義務違反の判決が続いていることを示唆）。司法関係者にCEDAWの研修を行え。 5:日本社会・制度に根強い家父長的な姿勢、深く根付いたジェンダー・ステレオタイプが存在していることへの懸念
				夫婦同姓の強制をしていた国は、全て選択制へと法改正を完了し、10年以上経過。夫婦の氏の問題で、4度も改善勧告を受け、繰り返しフォローアップ対象になっている国は日本の他にない。勧告後の素案が後退している現状は、自国が批准する国際条約の軽視であり、国益を損ねる。 ３について 第5次計画では意見募集期間は1ヶ月以上（38日間）、公聴会実施も締め切りまでに13日前・9日前と、1週間以上余裕がある日程だった。 これに対し、第6次計画では意見募集期間はわずか21日間とほぼ半減。公聴会実施は、締め切り直前の6日前・2日前だった。 意見募集の期間を短くし、意見交換の機会も縮小するなど、広く国民の意見を集約しようとする姿勢が見られない。
6861	女	20代	101	苗字は家族として表すかたちであり、伝統は守るべきだと思います。別姓には断固反対します。
6862	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、反対します 親子別姓になるため。 夫婦同姓で旧姓の通称は賛成します
6863	男	70代	101	「選択的夫婦別姓」は絶対に反対です。子供に与える影響を無視することは絶対に止めるべきです。現在、旧姓の使用で問題はなくなっています。わざわざ戸籍制度を変更して、無駄なお金を使う必要はなく、日本の良い制度は継承していきましょう。正しい判断を望みます。

6864	男	30代	101	旧姓の通称使用だけで全く問題ない。 職場でも旧姓をそのまま通称で利用している人が大勢いる。 なぜ変えて混乱させようとしているのか、家族をさらにバラバラしようとしているのか理解出来ない。 一部の人たちが騒いで煽動しているだけなのに、それに乗せられないよう にしっかりして下さい！
6865	男	60代	101	選択的夫婦別性は親子別性となる為反対です。
6866	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
6867	女	50代	101	男女別姓はだんだんと国籍も曖昧になり 日本という国自体の存続が危うくなると感じます。
6868	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです別姓には反対します。　原則を変える必要がない。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
6869	男	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
6870	男	70代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6871	男	60代	101	日本の家族制度の根幹ともいえる夫婦同姓を変えることは、国のありようを変えることになり、夫婦別姓には断固反対です。
6872	男	70代	101	別姓が導入されれば、既婚の家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。 私は旧姓使用の法制化による使用拡大を望みます。
6873	男	70代	－	夫婦別姓には反対です
6874	女	40代	－	夫婦別姓に反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
6875	男	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 夫婦別姓には反対です。
6876	女	60代	101	夫婦別姓反対！ 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対します！
6877	男	30代	101	選択的夫婦別姓となるとファミリーネームが失われるため反対です。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を指示します。
6878	男	70代	101	夫婦別姓にすると子供と親の姓が違うとか、どちらの姓にするかと言う問題もあり、また残念ながら離婚となった場合、氏を変えるかどうかという問題が親権にも関わってくる恐れもあり、子供の成育環境が親の姓によって左右されかねない事も想定されるので反対します。 また、災害時の安否確認にも支障が出かねないという懸念もありますので、やはり反対です。
6879	女	70代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6880	男	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6881	男	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は固持すべきです。別姓には反対します
6882	男	50代	101	旧姓を使いたいということであれば、現状の通称使用で社会的には問題無いと思います。何よりも夫婦が別姓で、子供はどちらの姓にするのか、どのように決めるのでしょうか？家族は一つの名字であるべきだと思います。選択的夫婦別姓法案には断固反対です。
6883	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持したまま、旧姓使用を制度化して、仕事上の不便を解消すべきだと思います。
6884	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6885	男	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。

6886	女	50代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6887	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
6888	女	70代	101	長年結婚したら、どちらかの苗字を決めて来ました。 その事で家族の基盤が築かれると思います。子供も精神的に安定した生活が過ごせると考えます。 仕事等で不便だとするならば、法整備して新たなものを考える必要が有ると思います。
6889	男	50代	101	苗字は家族を表す最も大切なシンボルだと思います。また、日本の良き伝統は堅持すべきであり、別姓には反対です。
6890	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
6891	女	60代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6892	女	60代	101	4）夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを 優先的にすることが順序かと思います。
6893	女	70代	101	選択制夫婦別制を導入してください。困っている人がいるのに、何年待たせるのか? 別姓で家族が壊れるなんてことはありません。家族の形は、既に多様化している。企業からも望まれている。別姓か同姓か選ぶ権利はあるはず。同姓の強制は日本だけです。直ちに選択的夫婦別姓を導入してください。
6894	男	60代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6895	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別性となる為反対です。
6896	女	60代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6897	男	70代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6898	女	50代	101	夫婦同姓制度を維持しつつ 旧姓によって仕事上の不便さを 解消すべきです。
6899	女	50代	101	親子別姓になるから、夫婦別姓は反対です。
6900	女	70代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6901	女	50代	101	夫婦別姓は絶対反対
6902	女	60代	－	家族に関する法制の整備等に関して、 夫婦は必ず同じ名字を名乗るべきである。夫婦子供が同じ名字を名乗ることは、家族の一体感を生み出し、社会に貢献する源になる。夫婦同姓は日本の文化である。社会全体の安定にもつながってきたと思う。法律を改める必要はない。
6903	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6904	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6905	男	70代	101	世界に誇れる日本の戸籍制度を根底から覆す、共産思想の蔓延の象徴のような動きには、絶対反対する。 日本国を護るべし。
6906	女	40代	101	夫婦別姓については反対です。 結婚して苗字が変わっても、女性が社会で働くうえでは、通称名を使えば済むだけの事だと思います。今はサービス業の店員さんの名札も、本名を明かさずイニシャルの企業は多く目にしますし、お客としての立場でもそれについて全く気にはなりません。 戸籍を別姓にすることが面倒と思う国民は、そんなにいないと思います。逆に、子供が生まれる度にどちらの苗字にするか考えるどちらかの苗字で手続きするほうが面倒です。
6907	女	40代	101	夫婦同姓制度を変えてしまわないで、仕事などで旧姓を使用できる制度をきちんと整備することで不便さがなくなると思います。
6908	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。

6909	男	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
6910	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
6911	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
6912	女	40代	101	イ家族に関する法制の整備等(2)について、いつまで同じところに留まっているつもりなのか、半世紀以上前から提言されているのに、何も進まないのは何故なのか、不思議でなりません。 私自身に関して言えば、婚姻により改姓を強要されたことは、人権侵害であり、被害と感じております。第10分野の基本認識の要の部分に、いつまでもこの制度の議論が進まないことが問題であると感じます。 (1)で明記されている旧姓表記の容認など、全くの検討違い、議論のすり替えに腹が立ちます。 (2)で書かれている「家族の一体感」「子どもへの影響」がはたして誰の主張で、実際の影響がどれほどのものなのか、また、選択的夫婦別姓を望む国民がどのくらいいて、どれほど切実な問題なのかを、一刻も早く総合的判断に繋げられるよう、可視化できるような具体的な取り組みを明記していただきたい。
6913	女	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
6914	女	50代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
6915	男	60代	101	夫婦別姓反対です。苗字は、その家族の結束の象徴です。 これを選択するなんて事は、家族の崩壊、ひいては国破壊に繋がる。断固反対します。
6916	男	50代	101	選択的夫婦別姓とは即親子が別々の性を名乗ることであり、これは家族と親子をバラバラにします。子供と親との精神的繋がり、心理的影響は、論理や合理で説明できるものではありません。 職場や実際の仕事の現場においても、私のこれまでのキャリアで、結婚後に旧姓を名乗っている女性も多くおり、本人および周囲に不都合が発生することはありませんでした。 一見選択の幅が増えるだけだから問題ないように思う人もいますが、一度進めると取り返しのつかないことになるでしょう。 また、政府は少子化対策などと言いますが、選択的夫婦別姓が社会に定着すると、結婚に至る比率は大きく減ることでしょう。 海外では夫婦別姓だと報じるメディアもありますが、なぜ日本が海外諸国と同様の社会システムにする必要があるのでしょうか。日本は日本独自でいいのです。今、世界で日本が注目される中で、彼らが敬意を払っているものは、日本独自の文化性、社会のあり方です。 日本の国の形、家族の姿、社会のあり方を根幹から変える選択的夫婦別姓に反対します。これは許されるものではありません。
6917	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
6918	男	50代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6919	女	50代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6920	女	20代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6921	女	60代	101	夫婦別姓は、子どもにどう影響するか考えるとさんせいできません また、墓地のこともあります。
6922	女	60代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。

6923	男	60代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6924	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
6925	女	60代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6926	答えたくない	50代	－	本素案（特に、イ 家族に関する法制の整備等）は評価できる内容であり、その上で、次の点を意見として記載いたします。 ■不便を生じる方への配慮 ・旧姓の通称使用は男女ともに認め、旧姓と改姓後の人物が同一であることを示す方策を検討する必要がある。システムや手続きにも反映し、これら（旧姓の通称使用と改姓後の氏名）が一体となった状態で運用できる整備法も取り組む必要がある。私の職場等では「旧姓の通称使用で十分」と理解を示す男女ばかりであり、これに異を唱える方は見られない ■現行制度への配慮 ・本件は日本のこれまでの価値観に関係し、多くの国民が直接的・間接的に影響を受ける問題である。その影響を受ける対象に「今後生まれてくる子供たち」も含まれる。制度変更で生じる影響は今後長く続くことが予想され、価値観が多様化しているからこそ、「別姓の制度化」は慎重に取り扱うべき。 ・最高裁で同姓は合憲であり、旧姓使用の拡充で対応できる点が多い。「別姓」でなければ解決できない問題が不明確な上、「選択的」であっても、選択結果の影響は、選択した個人に留まらず、短期的にはその直接的関係者（家族、職場等）から、長期的には間接的関係者（地域、社会全体）へ影響するため、「個人の選択の自由」だけで語れないことから、「別姓」の制度化の理由が不十分な中で制度化すべきではない。また、本件は、制度化するに足る理由（別姓でしか解決できない問題）が曖昧かつ不十分だからであり、議論に掛けた時間の長さの問題ではないため、「時間を長く掛けて来たから答えを出す」という理由が制度化を正当化する性質の案件ではない ・上記の点等から「旧姓の通称使用を拡充する策」が得策であり、別姓の制度化は反対である ■結論として ・上記2つ（「不便を生じる方への配慮」と「現行制度への配慮」）の両立が肝要で、この視点の施策は「不便を生じる方への配慮」と「国際的な対応への配慮」を実現しつつ、「現行制度での運用の確保と制度変更に伴う混乱の回避」等ができ、かつ「将来ある子供への配慮」にも資するため、素案の「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」の表現は堅持すべき。独自の価値観を持つ国は多く、日本も独自で判断すべき案件。
6927	男	50代	101	選択式夫婦別姓にすると、国家を築く最小単位の家族が絆を感じられなります。そうなると当然国を愛することなど出来るはずがありません。国の崩壊を招きます。絶対に反対です。
6928	女	30代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきです。
6929	女	60代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6930	女	30代	101	「旧姓の通称使用の拡大」について 旧姓の通称使用だけではなく、夫婦別姓を選択できることを希望します。 旧姓の通称使用を拡大したところで、マイナンバーカード、パスポート、口座等の名義変更という手続きは必須であり、その手続きに使われる時間、労力が無駄です。 人手不足が問題となっている中で、こんなことのために仕事を休ませていたら、本末転倒だと思いませんか？ キャッシュレス決済が当たり前の世の中になっている中で、使用度の高いクレジットカードも手続きをしている間使用できないとなれば日常生活に支障をきたします。
6931	男	30代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6932	男	30代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6933	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
6934	男	30代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。

6935	女	50代	101	家族で同じ苗字を使う事で、一体感が生まれ、子どもの心的成長に繋がると思うので、夫婦別姓には反対です。 しかし仕事上で姓を変えるのも不便が生じる事があるので、旧姓使用の制度を検討して欲しい。
6936	女	30代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6937	女	60代	－	101p 1(2)イ　家族に関する法制の意見等について 選択的夫婦別姓によって、日本の家族のあり方が根本的に変わってしまいます。家族の繋がりを無くし、個人だけを特定するので、将来は戸籍も無くなり、自分の先祖もわからなくなります。また、社会の仕組みが混乱します。
6938	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6939	女	80代以上	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。 そんな簡単に考えてはいけません。
6940	女	80代以上	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。 安易に考えていいものではないと思います。
6941	男	40代	101	夫婦同姓であるべきであります。 別姓にする意味も必要性も無いと判断しております。 戸籍と一体であることが現在の核家族化が進む中での、唯一の日本の伝統を護る事につながると考えております。
6942	女	80代以上	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6943	男	60代	101	夫婦親子同姓が日本であり、 家族　家を表す伝統を大切にすべきです。
6944	男	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。 お願いします。
6945	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 少数の方の利便性のために家族制度を揺るがすのはいかがないものでしょうか。 ご先祖様の供養、戸籍制度にも影響がでるのではないでしょうか？お役所の方のやらなくてもいい仕事が増えるだけではないでしょうか？ 日本人が平和に暮らすためということを第一に考えて頂きたいです。
6946	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6947	女	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6948	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば 夫婦同姓制度を維持しつつ 旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
6949	女	70代	101	苗字は家族を表す大切な表示です。堅持すべき、国民に定着しており原則を変える必要は無く混乱を招くだけです。夫婦別姓は絶対反対です
6950	男	70代	101	夫婦別姓反対
6951	男	50代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。 子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
6952	女	40代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。

6953	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はありません
6954	男	70代	101	夫婦、親子に別姓が入るのは家族のまとまりが損なわれることになるので反対です。
6955	男	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6956	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子関係が複雑になり、先祖からの繋がりもわかりにくくなり、代が進むうちに出自が不明になります。夫婦別姓は、仕事上、必要な場合に仕事で使えばいいと思います。
6957	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子育てをして、家族をる。旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしても、別に問題なく出来ました。 旧姓の通称使用の拡大を求めます。
6958	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
6959	女	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6960	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6961	女	30代	101	夫婦親子同姓は、今までずっと定着していたため、今さら変える必要性はないと思います。
6962	男	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6963	男	80代以上	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。 お願いなので、簡単に考えないでください。
6964	男	60代	101	家族という絆が薄れる。行政手続きなど混乱し不便となるのは国民である。姓の混乱し戸籍やこれらに関する法律もおかしくなる。御墓、仏壇にお祀りする位牌制度などにも混乱する。 子供にも混乱を招くことになり不安を招く。家族という一体感がなくなる。会社、医療関係、など混乱する。容易な変更が日本国をだめにする。伝統も失われる。今の戸籍関度は優れている。まもらねばならない。こういった制度変更にかかる経費は莫大だと思われる。そんなお金はもっと早急に使わなければならないことがある。例えば少子化だ。4人くらい楽に育てられるようにならねば日本はなくなる。1日も早く手を打ってください。 大学まで楽に出せるように。日本国を愛する方が沢山になるように祈ります。今後も政治家の方の動き想いをみて支持政党を考えます。知人や友人とも今後の日本が良くなるようみています。
6965	男	50代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6966	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうのではんたいです。
6967	男	40代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6968	女	20代	101	既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。旧姓で国家資格などは登録できますし、多くの不便は解消されています。旧姓の通称仕様の拡大と法制化を求めます。
6969	男	40代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6970	男	70代	101	夫婦別姓に反対です一つの家庭とゆう意識を強くもっているからです
6971	女	20代	101	先祖供養はどうしたらいのかわかりません。 親子別姓となるのは反対です。 日本の伝統は守りたい。
6972	女	70代	101	夫婦親子同姓は、定着しており今更変える必要性はないと思います。
6973	男	40代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6974	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

6975	女	40代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
6976	男	70代	101	旧姓使用は仕事・社会生活において既に使用されている方がたくさんいらっしゃいます。使用に際してもトラブル等はほとんどありません。 不便は発生してないので、現在の枠組みを大きく変える必要性はありません。「選択的夫婦別姓」ではなく「旧姓の通称使用」で良いと思います。 「選択的夫婦別姓」の法制化に反対します。
6977	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6978	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6979	男	40代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
6980	女	40代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
6981	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
6982	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6983	男	70代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
6984	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6985	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
6986	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6987	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6988	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
6989	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6990	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
6991	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6992	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は反対です。 親子別姓になるからです。
6993	女	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6994	女	50代	101	夫婦別姓には反対します。 子供のためにも伝統は堅持すべきではないでしょうでか。
6995	女	60代	101	家庭の帰属意識が薄れ、地域社会の繋がりが薄れることが予想されます。夫婦別姓は避けるべきです。反対します。

6996	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6997	男	40代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
6998	男	50代	101	私たち夫婦は、現在事実婚を28年続けています。 選択的夫婦別姓が導入されたら、法律婚をしようと夫婦で話し合っています。 お互いの姓を大切にしたいと考えている私たちにとって、お互いの姓名でいることは何にも増して譲れない事柄です。 現在の形では、私たち夫婦は法律上では夫婦と認められないため、相続や税制などあらゆる面で不利益を被らなければならない不安定な立場にあります。 国は、色々な意見があるからと言って、この制度の導入には慎重な姿勢を崩さず、もう法制審議会の答申から30年経とうとしています。 先の国会でも、審議されましたが、現状のまま、あるいは日本維新の会の提案されている案では、私たちのような夫婦は、この不安定な状況から取り残されたままであることがはっきりと認識されたと思います。 取り残される人がいない案があるにもかかわらず、その案を採択しないのは何故なのでしょうか。私たち夫婦はどの夫婦にも負けず劣らず家族の一体感を持っていると自負しています。 残念ながら子どもには恵まれませんでしたが、事実婚のお子さんは、親が別姓であることで悪影響があるというよりも、親が法律婚できるようにして欲しいと考えている方が多いと聞いています。 反対される方々の意見には、主観的なものが多く、事実やデータに基づいた反対意見は聞いたことがありません。 どうか、私たちが取り残されることがないような社会を早く実現させて欲しいと切に願います。
6999	男	60代	101	101 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7000	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7001	男	40代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
7002	女	80代以上	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。 90を超え、大切にしなければならないものが、壊されていく状況をみて、これからの日本が不安です。
7003	男	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
7004	男	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。

7005	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、わざわざ同姓を変える必要はありません。 旧姓を使用したい場合は、旧姓使用を法制化し、国民・企業に周知徹底をすれば良いと思います。
7006	女	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
7007	女	50代	101	選択的夫婦別姓では、こどもへの影響が懸念されます。子供たちのアイデンティティは、家族同姓のなかで育まれると考えます。 大人が抱える不便は、「旧姓の通称使用」を拡充させることで、解決できるのではないでしょうか。
7008	男	60代	101	夫婦別姓は、家族制度の破壊になりかねません! 今後の日本の事を考えると、旧姓の通称使用を広げる方向に賛成です。
7009	男	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要。
7010	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要。
7011	女	40代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要。
7012	女	40代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
7013	女	30代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要。 主婦、と書いてください。
7014	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要。
7015	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
7016	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

7017	女	10代以下	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
7018	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルだと思います。家族の結束にも影響を与えかねません 別姓には反対です。
7019	女	60代	101	家族の苗字が別では子どもへの影響があると思う
7020	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子の姓が変わるので反対です。
7021	男	60代	－	非常時（災害、犯罪、紛争等）に子供を含めて家族を守るためには「家」が基本単位になると思います。家父長制の弊害は戦後民法である程度解消されています。今一度、家の象徴的役割りを考える時、戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を基盤にして「旧姓の通称使用」のさらなる拡大と法制化を進めた方が効率的だと思います。
7022	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はないと思います。 別姓には反対です。
7023	男	70代	101	反対
7024	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親と子供が別の姓となりますので反対です。
7025	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7026	女	40代	101	選択制夫婦別姓は、親子も別姓になるため、反対です。
7027	男	70代	－	28年振りに選択的夫婦別姓の素案が審議されたのにも、かかわらず見送りになったのは、残念である。 女性の社会進出と共に、そういう選択肢があってもかまわないと思う。
7028	女	70代	101	夫婦別姓になると、それぞれの姓のご先祖様の供養をすることになってしまい、それを子供達に引き継いでもらうことが困難だと思うから。
7029	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7030	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です
7031	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対
7032	男	70代	101	苗字は家族を表す｢シンボル」です。伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
7033	女	60代	101	選択別夫婦別姓は、親子が別姓となるため反対です
7034	女	20代	101	選択的夫婦別姓制度の実現を目指すという内容に変更をお願いします。私は今年結婚しましたが、自身の姓を変えたくなかったため、夫の理解もあり、妻側の名字を選択しました。夫は生活する上で、旧姓と戸籍名の使い分けに不便があります。また、私のように夫の理解に恵まれる人ばかりではなく、不本意で戸籍名が変わってしまい困っている人がいます。
7035	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7036	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 夫婦子供の同姓は日本人として当たり前の事であり、これを変える必要はありません。
7037	女	60代	101	古いと思うでしょうが、 婚姻とは、どちらかの家に入る事。当然、どちらかの名字が変わる事。 仕事は、旧姓でも使えるし、戸籍上だけの事なのに、何がそんなに嫌なのか？ それが嫌なら、あえて婚姻という形に拘らなくても良いでしょう。子供も混乱するでしょう。 結婚とは何なのか、分からなくなってしまう。 あまりにも自由過ぎる世の中にならなければ良いですね。
7038	男	40代	101	夫婦別姓反対です。
7039	女	70代	101	夫婦別姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

7040	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が違う姓になってしまうため反対したい
7041	答えたくない	60代	－	引き続き旧姓の通称使用→何を呑気な事を！勧告通り夫婦別姓を進めて、選択的夫婦別姓は誰も困らないのにどうして実現しないの？分からない。仕事場の印鑑の買い替えや保険証、通帳、カードなど手続きで1日休みを取ってへとへとになった経験ありです。今後も若い人（女性）にそれ続けさせるんですか？早く選択夫婦別姓実現して下さい。
7042	女	30代	101	夫婦別姓反対
7043	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、夫婦だけではなく親子も別姓になり混乱しかないので反対です 今のままの制度で大きな問題もなく、日本固有の祖霊の供養の面も見ても、別姓の方が問題が多く戸籍上は一緒にする方が良いと思う 会社等での旧姓を名乗るのも、そのまま受け入れられるようになっているため、わざわざ国の制度まで複雑に変える必要がないとも思うし、その管理に掛かる費用を税金で補填するほどの問題ではないと思う
7044	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対です。伝統的な家族制度の崩壊に繋がると思います。家族はひとつの名字である夫婦同姓制度を支持します。夫婦同姓制度を維持し旧姓の通称使用の法制化を望みます。
7045	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 夫婦同姓は日本国民に広く定置していて、原則変える必要はない。 選択的夫婦別姓には断固反対です。
7046	男	50代	101	日本の伝統的な家族制度そのものを崩壊することにつながり、子どもへの負の影響は計り知れない。先祖があり、両親の下で子どもは育まれ、やがて次の世代につなげて行く。守るべきは守る。こうしたあり方を堅持して行くことが家庭を守り、地域を慈しみ、よき日本を末永く維持していく基になる。
7047	男	40代	101	私は、夫婦が別々の名字を名乗ることを認める法案に反対します。 結婚は、二人が「新しい家族」として出発する大切な出来事です。そのしるしになるのが「同じ名字を名乗ること」だと思います。夫婦が同じ名字になることで、「一緒に生きていくんだ」という気持ちが強くなり、子どもも「自分はこの家族の一員なんだ」と安心できます。名字はただの名前ではなく、家族の歴史やつながりを未来へ引き継ぐ大事なものです。 夫婦別姓は「自由」を広げるように見えるかもしれませんが、家族のまとまりを弱める心配があります。例えば、子どもが「どちらの名字を名乗るのか」で悩んだり、不公平だと感じたりすることが出てくるでしょう。家庭は社会の基本の単位です。そこに分かれ目を作ってしまうと、社会全体のきずなも弱くなってしまうと思います。 今大事なのは、一時の便利さよりも「家族のつながり」を守ることです。夫婦が同じ名字を名乗る制度は、日本が長い歴史の中で育んできた大切な文化です。これを変えてしまうと、子どもたちや未来の社会に悪い影響が出るのではないかと強く心配しています。 どうか、家族の絆を守るために、この制度を変えないでいただきたいと願います。
7048	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるので反対します。
7049	男	60代	101	第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていることが示されたにもかかわらず、夫婦の姓に関する記載は5次計画からほとんど変更がない。反対している意見には客観性が全くない。
7050	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7051	女	70代	－	28年ぶりに夫婦別姓の審議があがったのにカットされてしまいました。
7052	女	70代	101	夫婦別姓は、反対です。女性が、職場で旧姓を使用するのは、自由になっています。子どものが、を選ぶのは　親が選ぶのも子どもが選ぶのもどちらにしてもリスク高過ぎます。日本においては、現状が、良いのではと考えます。

7053	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
7054	女	30代	101	選択的夫婦別姓は家族制度の根幹を揺るがすものであり、絶対に容認されるものではないと思います。
7055	男	50代	101	夫婦別姓制度は家族分断を招くため断固反対します。
7056	男	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7057	男	30代	101	選択的夫婦別姓は日本古来からある家族制度そのものを崩す可能性がある非常に危うい制度だと考える。 現状において、旧姓を通称使用する事で対応できる部分が多いかと思われる。 対応できていない部分に関してはしっかりと検討して、対応できるように法整備を進めれば良いと考える。 選択的夫婦別姓はやってはならない制度だと考える。
7058	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓となり、何らかの混乱が起きるため夫婦別姓導入は反対です。
7059	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7060	男	50代	101	夫婦別姓は長年定着しており、大反対です。
7061	女	30代	101	夫婦が同じ姓を名乗ることで家族の一体感が生まれるため、夫婦別姓には反対です。 世の中を見ても夫婦別姓を求める声は限りなく少数であるため必要性を感じません。 旧姓を使用することで解決することばかりです。
7062	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。夫婦親子同姓は日本では原則維持されてきています。改姓の不便さを解消する為には法整備により旧姓使用拡大することが必要です。
7063	男	40代	101	夫婦別姓は日本の戸籍が崩壊するひどい法案です。断じて反対します
7064	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
7065	男	30代	101	夫婦別姓反対です。混乱します。
7066	女	10代以下	101	夫婦別姓には反対です。もし、その夫婦に子供が産まれたら子供はどっちの苗字にしたいか選ぶことがまだできないのに急に大きくなってからどっちがいい？って言われても困るし、選択的と言っても既に結婚している夫婦が別姓にする期間があるし、国民全ての影響や混乱が予想できるから、子供のことも考えると子供への心理的な影響、成長などを考えれば子供にとって辛くないのかな？と思う。だから私は反対だ
7067	女	40代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 よろしくお願い致します。
7068	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別の姓になってしまうので大反対です。
7069	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対です
7070	女	30代	101	夫婦別姓反対
7071	男	70代	101	イについて ・素案には賛同致します。 ・子供に影響のある夫婦別姓には反対です。
7072	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子で別姓となるため反対します
7073	女	60代	101	家族の名字は一つがいいと思います 子どもたちのアイデンティティを守りたいと願います 大人の不憫は旧姓の通称使用で補えると思います

7074	女	10代以下	101	夫婦別姓には反対です。
7075	男	40代	101	選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
7076	男	30代	101	夫婦親子同姓は国民的に定着しており、 原則を変える必要はないと思います。 反対します。
7077	女	60代	－	夫婦別姓は親子で別姓となり、子供までは問題なくても、それから先はだんだんと自分の先祖を辿れず、縦のつながりが薄れてしまう。それは、家の崩壊から国家の崩壊へと向かう恐れがあると思います。断固、反対します。
7078	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 子供がどちらの姓を名乗るのか、どうやって決めさせるのですか？子供に父親の姓を名乗れば良いのか、母親の姓を名乗れば良いのか、究極の選択を迫る場面も出てくると思います。余りにも子供が可哀想です。
7079	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるので反対です
7080	女	70代	101	1.選択的夫婦別姓は親子別姓となるから反対 2.夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はない 3.苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 4.選択的とはいえ、既婚夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響がが出て混乱が予想されるため、別姓には反対 5.子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 6.最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 7.最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 8.旧姓が使用出来る場面は３０年前に比べ拡大したが、充分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
7081	男	20代	101	夫婦別姓に対する反対意見を三つ述べます。 一つ目、夫婦同姓で困る方はどれほどの割合いるのでしょうか。周りに困っているという方を聞いたこともないし、テレビやネットで報道されているほど深刻な問題なのでしょうか。結婚後、同姓になることで各種の手続きが面倒であることがデメリットであげられますが、それだけで夫婦別姓にする必要はないと思います。 その辺りの煩雑さは、別の法案を準備すれば良いと思います。 二つ目、夫婦別姓にすることでどのようなメリットがあるのでしょうか。デメリットの方が多いと思います。兄弟親子で姓がバラバラだと血のつながりを感じられるのでしょうか。姓が別であるだけで親子兄弟の絆を感じられないことはないという意見があるとは思うが、本当にそうでしょうか。他人から見ると親子兄弟と認識できないし、血のつながりはまだ見えません。名前が同じことは血のつながりを表す大切な一部だと思います。 三つ目、自分から先祖を辿る時、ずっと父の父を辿ればご先祖に辿り着きますが、夫婦別姓になれば、家という概念がなくなり、戸籍も消滅。全てが個人単位となり、日本の良さ、伝統、先祖を敬う気持ち、あらゆることが薄まっていきます。誰が先祖を供養するのでしょうか。日本を潰そうとしないで下さい。
7082	女	50代	101	家族は同じ名字がいい。夫婦や親子で違う名字になる事は子供にとっても良くない事だと思います。
7083	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考え、夫婦同姓制度を維持して欲しいです。
7084	女	40代	101	101p1（2）イ　家族に関する法制の整備について 1、大筋で良くまとまっていると思いますが、 夫婦親子同姓は国民に定着しています。この原則を変える必要は無いと思います。 苗字は家族を表すシンボルです。別姓には反対です。

7085	男	40代	101	101p1（イ）　家族に関する法制の整備について 基本計画にはなかなか良い面もあると感じましたが、最近の調査では「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割になります。大多数の国民意識を踏まえれば、旧姓使用を法制化することで対応すべきです。 また、最高裁では２回も夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用の法制化で対応すできだと考えます。
7086	女	60代	101	夫婦別姓は反対いたします。 理由は親子別姓につながる事で、子どもたちに混乱や不安を与えることになるからです。 長年親しんできた夫婦同姓制度を変えなければならない合理的理由など無いと考えます。 3人の子供がおりますがいずれの子も夫婦同姓に賛同しておりました。
7087	女	40代	1	選択的夫婦別姓に反対です。 選択的夫婦別姓は結果として親子別姓となり、子どもが両親のどちらかの姓を選ぶ事で要らない争いを起こしてしまい。結果、家庭が壊れてしまう可能性もあります。仕事で不都合であれば、大人の事情ですので通称使用の法整備で良いと思います。
7088	女	50代	101	子どもの心理的な影響があると思いますし、その後の成長に影響が出てしまうと困ります。夫婦同姓制度を維持すべきで、仕事上もし不便があれば解消するため、旧姓使用を制度化していただく必要があると思います。
7089	男	70代	101	夫婦別姓は子どもにとっては家族崩壊のもとになると思います。 学校では家族の把握が困難になり、家庭へ連絡する事があっても何処の家族なのか？誰に連絡すれば良いのか？分からなくなり混乱する事態になります。 夫婦別姓であれば子どもは何れかの姓を名乗る事になり、夫婦の子であっても別姓のために父母の何れかが家族ではないという感覚に陥り家庭崩壊への危惧があります。外国では親子の確認ができないので証明書が求められるとか、あらゆる場で大混乱が生じることになり、夫婦別姓には反対です。
7090	男	60代	101	夫婦別姓は断固反対します。
7091	男	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 何故なら親子別姓となるからです。 先祖から守り続けてきた日本の伝統を安易に変えることは浅はかだと思います。伝統は堅持すべきです。
7092	男	30代	101	夫婦別姓には反対です。 まず、これまでの流れを壊さないでほしい。
7093	女	60代	101	夫婦別姓は日本古来の良き家族制度の崩壊に繋がり　結婚制度　にも必要を感じない国民が増えてしまうのではないかと懸念します　それにより少子化をますます進めてしまうことになるのではないかと思います　子どもへの心理的影響や健やかな成長を考えても　夫婦同姓を維持し　旧姓使用の制度化で仕事上の不便さを解消していただきたいと思います
7094	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は、堅持すべきです。別姓には、反対します。
7095	男	30代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。戸籍制度に混乱をもたらすことは避けるべきと思います。
7096	女	50代	10	夫婦別姓制度に対して反対意見です。 先祖を敬うことに重要性を持ち、家族　夫婦　がバラバラの姓を名乗ることは秩序を乱すと考えています
7097	女	40代	101	親子別姓となることへの子供への影響、家族間でのトラブル・混乱の要因となるため、夫婦別姓は反対です
7098	女	60代	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となり、色々な影響が出て混乱が予想されます。 絶対反対
7099	女	20代	－	夫婦別姓に反対であり、移民や帰化人と、日本人の区別ができなくなるため。
7100	女	40代	101	選択的夫婦別姓反対 親子別姓となるため反対です。 保育園、学校、役所関係その他世の中に混乱が生じると思います。
7101	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対します。
7102	女	20代	101	婚姻を控えております。新しい姓に変わることを目前にして、旧姓が使えないことについて不便だと感じることが多くなりました。旧姓が使用できる機会を増やしていただけると嬉しく思います。

7103	女	60代	101	夫婦別姓反対です。 その必要はないと思います。 職業上、女性の場合、今までの名前を使わなければいけない人は、今まで通り旧姓を使えばよいと思います。夫婦のあり方の根幹を揺るがす別姓は、必要ありませんm(_ _)m
7104	女	30代	101	戸籍、家族のつながりである「家族で一つの名字」はとても大切で必要であると思います。 職場での通称名であれば問題ないと思いますが、根本からとなると、個人情報保護からの続柄確認など、煩雑になって不便に感じてしまうこともあり、様々な面で必須項目であるとは感じません。
7105	男	20代	101	夫婦別姓について反対
7106	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。
7107	女	40代	101	夫婦同姓で 旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。 ヨーロッパでは別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。連れ去りの恐れがあるからです。「選択的夫婦別姓」が導入されたら日本でも国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きます。
7108	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7109	答えたくない	30代	101	夫婦別姓だと正しい先祖供養ができないため
7110	女	50代	101	「夫婦別姓」は、「反対」です。「旧姓使用法制化」に「賛成」です。家族は、絶対同姓であるべきです。同姓であることで、家族愛が育まれ、安心感、自己肯定感が得られ、子供は健やかに育ちます。戸籍、お墓は、夫婦同姓でなければ守れないです。夫婦別姓は、日本の伝統や精神が壊れるので、夫婦同姓を守らなければなりません。
7111	女	70代	101	「101p(2)イ家族に関する法則の整備について」 選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7112	男	70代	101	夫婦別姓反対 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には絶対反対。
7113	女	40代	101	日本の戸籍制度維持、子供の権利関係から、夫婦別姓には反対します。
7114	男	60代	101	夫婦別姓は反対です。 子どもに与える影響や社会的な影響など国民が混乱するような改正はすべきではないと考えます。
7115	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
7116	女	80代以上	101	家族は、同じ姓が良いと思います。 同姓でないと、家族がバラバラになってしまうと思います。
7117	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になりますし、日本の家族制度を崩壊に導くものです。 世界で最も安全で安定している日本社会を根底から覆すものになると思います。 よって、私は夫婦別姓は断固として反対致します。
7118	女	60代	101	101P 1(2)イ 家族に関する法律の整備について 素案に賛同します。 旧姓の使用範囲は拡大していますので、親子別姓となる選択的夫婦別姓には反対です。子どもへの心理的影響や混乱が予想されます。 家族のつながりを大切にた伝統や法律を手放してしまうことで、国力が弱まるのではないかと危惧しています。

7119	女	60代	101	縁あって結婚した2人がこれからの人生を2人で歩むと希望に満ちている時に、それぞれの姓を名乗っていこうなどとは普通思わないと思います。選択的だからいいのではという軽いものではないと思います。 同じ苗字を名乗り、そして子供にも恵まれ家族となり、人生の荒波を進んでいくためにも家族一体となり同じ苗字で安定感があります。 夫婦別姓は親子別姓となります。子供の視点が考えられていません。 夫婦別姓には絶対反対です。 旧姓の通称使用でかなりの不便は解消されているのか現状です。
7120	女	50代	101	選択制夫婦別姓は、大人の判断で行うもので、子供には、何も関係ない事だと思います。どうして、大人の勝手で、子供の姓が、 父親母親の名字と違う姓にしないといけないのでしょうか。親の仕事は、旧姓使用出来る制度が有るのなら、それを活用し、子供には、なんの不安も無い、安心した生活、将来を、送れるようにしてあげるのが、私達が、出来ることではないかと、思います。
7121	女	60代	101	選択的と言えども、夫婦別姓には大反対です。日本は1つの姓のもと家族を大事にしてきた民族です。子ども達が望まないことはして欲しくありません！
7122	男	70代	101	選択的夫婦別姓制度には絶対反対いたします。親子別姓になることには反対です。 夫婦親子同姓は国民にも歴史的にも定着しております。 家系的にも先祖代々受け継がれてきましたし、これからも子や孫にも受け継がれて欲しいです。 裁判でも夫婦同姓は合憲とされており、必要に応じて旧制を使用することにも何も問題ありません。
7123	女	80代以上	101	夫婦は同姓で有るべきと思います、家族は同じ姓が当然であると思います、子供も親と同じ姓が当然で有るべきと、考えます。同じ姓により家族としての一体感が持てます、そして戸籍は私らのルーツが追える大事な日本にしか無い素晴らしい制度です。宜しくお願い致します。
7124	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7125	女	50代	101	夫婦別姓反対。
7126	女	40代	101	夫婦別姓には、反対です。日本の伝統を崩す必要はないと思います。旧姓を使用したい方には、ニックネームのような形で使用するで問題ないんじゃないでしょうか？
7127	男	80代以上	101	戸籍と一体である夫婦同氏制度を大切にしながら､子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7128	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7129	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり 子供に不安を与え　心身に多大な 負担と影響を与えると思い 大反対です 古来の日本文化の先祖を大切にする 思いは絶たれてしまう懸念があります
7130	女	50代	101	選択的夫婦夫婦別姓について、反対します。別姓が導入されたら、既婚家庭に氏の選びなおしがなされると聞きました。 別姓にするかどうかが夫婦間で話し合われ、子供に対して「お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。 子供は、両親共に大好きで、そのような選択を迫るのは子供の心が傷つくと思います。
7131	女	40代	101	親子で名字が違うのは違和感があります。こどもの成長過程で例えば、は母親が旧姓使用してる場合、保育園や小学校、病院等で呼ばれる母名字が母親だけ違うのは、心理的影響もあり、母親も家族の中で疎外されてるようです。よく私の小さな子どもも会話の中で自分の名前や名字を確認します。「パパも早川？」とか「ママも早川？」と。「そうだよ。」と言うとニコニコして「みんな早川だね」と安心します。そもそも結婚して夫婦になったときからスタートした関係の中で、義両親や親戚付き合いが始まりぎこち無い中で名前まで別なのは仲間外れな感じです。夫婦別姓を求める方もいますが、全員があてはまるわけではありません。基本的には夫婦同姓制度を維持しつつ、もし仕事で必要な方は旧姓使用の制度化によって旧姓を名乗れるようにすればいいと思います。私の職場はそのようにしてます。望む方には旧姓使用ができます。なので必要な人だけが旧姓を名乗れる制度にしてほしいです。

7132	男	70代	101	夫婦別姓は当人同士だけの問題ですが、子供への影響や社会においては複雑な問題が沢山あると思います。家族は一つ。それ以外で必要ならば、旧姓の使用を きちんと法制化して広げていくことが世の中をスムーズに生き、生活を楽しく支えていけると思います。
7133	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7134	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしていただきたい。 また、便宜上であれば旧姓通称使用の場を拡大してか対応する事が良いと思います。
7135	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
7136	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので原則を変える必要はないと思います。
7137	男	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 旧姓が使用できる場面は拡大しており、時代に合わせて課題解決を進めれば良く、性急な変化は求めていません
7138	男	60代	101	夫婦の繋がりは同姓でこそ堅持できるもの。よって反対。
7139	男	40代	101	選択的夫婦別姓が導入されると、日本の家族制度は崩壊してしまいます。同じ家族の中で、夫婦、子どもでそれぞれ姓が異なることは家族の一体感、安心感が損なわれてしまいますし、同じ家族であることを一見して判断や証明が難しくなります。 同姓であっても、旧姓を通称使用すれば事は足りると思います。
7140	男	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきだと考えます。別姓には反対いたします。 また、旧制使用を法制化することが必要と考えます。
7141	男	60代	101	夫婦、親子間で苗字が違うのは子供への心理的影響を与えかねないと思い反対です。
7142	女	60代	101	夫婦別姓に反対です
7143	男	30代	101	夫婦別姓はその子供がどちらの苗字を使用するかの問題が出てくると思います。また、兄弟や親子で苗字が違うというのは違和感を感じます。事実婚などで、相続などの制度を変更していけば良いのではないでしょうか。
7144	女	60代	101	夫婦別姓に反対です
7145	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です
7146	女	50代	101	選択的夫婦別姓の導入に反対します。 別姓を名乗りたい人は旧姓を名乗る形にすれば良いと思います。 夫婦別姓制度に移管したときには、日本人の家族感を無くすことになりかねない危険な考え方のように感じます。 日本の家族制度が崩壊して日本の国家を揺るがすに至る危機感を感じます。
7147	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
7148	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7149	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7150	男	30代	101	夫婦別姓に反対です
7151	女	60代	(2)	イ 1 旧姓使用の拡大やその周知に取り組むについて 旧姓使用は、すべての場面で使用する事が出来ないことを周知し、同姓別姓を法的に選択できる制度を進める。 とする。 私は一度法律婚にしたが、銀行や保険証など全てに旧姓を使用できず、大変な思いをした。手続の時間もかかった。戸籍名が自分の産まれた時から使っている名前に出来なければ、人格を否定されているようで辛い。 若い人たちのために、簡潔な選択的夫婦別姓制度を実現してください。

7152	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、夫婦別姓は子どもの姓と違ったりすることは、親子関係にも影響が出ると考えて反対です。
7153	女	40代	101	夫婦別姓に反対です
7154	女	30代	101	夫婦別姓に反対します。
7155	男	70代	101	現在の夫婦同姓制度を堅持すべきで家族の絆の弱体化等に繋がりかねない夫婦別姓制度には反対です。　結婚での改姓に伴う不利益等は旧姓の通称使用を拡げるやり方・法制化に賛成します。
7156	男	10代以下	101	名字は曽祖父、曽祖母より前の自分が知らない家族から受け継がれてきた大切なものです。 結婚しても別姓になってしまうと家族としてのまとまりが感じにくくなってしまいますし、私は今15歳で子供です。子供としては父方の名字を選ぶか母方の名字を選ぶか決めきれません。小さい子供から姓名は必要です。しかし名字を何にするか決めなければならなければ小さい子供が自分で選ぶか両親がどちらにするか相談する必要が出てくると思います。小さく字を読めない子供が決められる訳ありませんし、父と母はもちろん自分の姓にしたいでしょうからそれが原因で喧嘩になってしまってはいけません。 さらに夫婦で姓が違っては夫婦だという特別な関係の意味が薄れてしまうと思います。 夫婦別姓で後々問題が起こってしまうことは許されません。家族の仲のまとまりを象徴するためにも夫婦は同姓、家族は全員同姓であるべきだと考えます。どうか未来を生きる私たち子供が幸せな家庭で暮らせる日本を作ってください。私は将来家族全員同姓の家庭を築きたいです。代々受け継がれる素晴らしい名字を大事にしていきます。どうか夫婦別姓はやめるようお願い致します。
7157	女	50代	101	今回の第６次計画の案文では（101頁）「選択的夫婦別姓制度」の文言自体が消えています。「旧姓の通称使用の拡大や周知」や「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という記載になっておりますが、国連男女差別撤廃委員会からの４回もの指摘を無視していること、また実際に女性が国際的に男性と同じく社会で活躍することは、旧姓使用＝ダブルネームでは実現できません。マネーロンダリングの防止、海外でビザがおりない問題、唯一無二の「別姓」を選択的に求める声を無視しないでいただきたいと思います。この計画のどこが、「男女共同参画」なのか、ますます日本のジェンダーギャップ指数は低下し、孤立していきます。また、戸籍の問題も、戸籍と夫婦別姓は十分に両立することから誤った認識を増長させる内容です。子どもの氏の問題も、親と子の人権は、両方同時に守れるはずであり、海外では、親子で別姓となりながら幸福な家庭が普通であることの説明がつかないのではないでしょうか。 結局のところ、この計画素案は、女性に、婚姻か、氏の維持かを、二者択一させる現状の追認に過ぎません。「選択的夫婦別姓の実現を目指す」「グローバルスタンダードを目指す」ことを明記してください。
7158	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です
7159	女	50代	101	同姓を名乗る事で夫婦、親子の絆、先祖からの一族であるという認識が保たれている様に思います。 家族別姓となると、世帯分離が助長されるのではないかと危惧します。 また、災害などの安否確認にも混乱を招くのではないかと危惧します。
7160	女	30代	101	結婚した場合、名字がそれぞればらばらなど、何のメリットも感じられません。日本は日本らしさを大切にして欲しいです。誰のためにそういった余計な制度を作るのか分かりませんが、変わらなくてはならない事もあると思いますが、変えなくて良いこともあると思います。夫婦別姓は反対です。
7161	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7162	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7163	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。反対です。
7164	男	30代	101	選択的夫婦別姓は混乱が生じて大変ですのでやめて下さい

7165	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
7166	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への心理的影響も考えて反対です。
7167	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため、反対です。 呼び名を呼ぶ際、相手がどの姓か分からなくなる為。
7168	女	20代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 家族のシンボルがなくなってしまいます。 子供はどうするのですか。
7169	男	10代以下	101	今までの夫婦同姓において、不利益が生じる、問題があるという事例は少なく、決して夫婦別姓にするということこそが大きな社会の改善になるとは限らないと思います。
7170	男	30代	101	戸籍は絶対に維持すべきなのと、夫婦別姓は反対です。
7171	男	20代	101	絶対に選択的夫婦別姓を制度化するべきではない。 日本が潰れる、おかしい。
7172	男	80代以上	101	夫婦、親子同性は、国民に定着しています。 それを変える必要はありません。 子どもへの影響を考えて下さい。 大変な混乱が起きます。
7173	女	20代	101	支え合って生きていく家族であるからこそ同じ名字であることがワンチームの意識に繋がり家族間等の対立が防げると思います。 私はまだ未婚ですが将来子供を授かった時名字が違うことによって子供に嫌な思いや難しい選択をさせたくありません。 職場や資格試験でも旧姓を選択できることでわざわざ別姓にする必要も無いのではないかと思います。
7174	女	10代以下	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7175	男	30代	101	夫婦別姓は反対です。これをすることで、幼い子供がどちらの姓を名乗るかも判断できません。また先祖を大事にする日本国民として、自分の先祖がどちらなのかわからなくなってしまい、今後の日本が混乱を来すことになります。
7176	男	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7177	女	30代	101	私は家庭を持つ主婦で夫と共働きですが、別姓を望みません。 仕事上は旧姓の制度化で、不都合を解消出来る部分が大きいと思います。 それよりも子供が小さく判断力がない時から親が別姓で、どちらかの姓を選ばせるというのは酷だと思います。 上記から旧姓仕様の制度化を進めるべきであって選択的夫婦別姓は望みません。
7178	男	10代以下	101	最高裁は平成27年のみならず、令和3年6月にも改めて現行の「夫婦同姓制度」は合憲と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益はしています。「氏は家族の呼称」とし夫婦同 「通称使用」が広まることで緩和されると判断を支持します。
7179	女	20代	101	家庭環境に悪影響を及ぼすため。事務手続きがめんどくさいという理由で夫婦別姓を選択することは問題があると考える。
7180	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。
7181	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着している。姓家族の絆を表すシンボルであると思う。 別姓にしたら、家族がバラバラとなり、結婚せずとも子を産むシングルが増えると思う。子どもが家族てそんなもんか、なくても同じと感じて育てば、将来的に性はますます乱れ青少年の荒廃へつながることが危惧される。 このため夫婦別姓には反対する。 別姓にするのではなく、旧姓使用を法制化するべきだと考える。

7182	女	10代以下	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用の拡大を求めます。
7183	男	20代	101	旧姓使用法制化を希望します
7184	女	30代	101	家族制度が崩れていくと思います。 現状でも、旧姓を使用して仕事も出来ます。夫婦同性を維持して、旧姓使用に関する法整備をしていけば問題ないと思います。
7185	男	20代	101	「第2部 II 第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」の「1」に関して意見します。 現在、育児休業制度や短時間勤務制度など、男女共に利用可能な仕組みは法的に整備されていますが、実際には女性に偏って利用されている現状があります。男性が制度を利用しにくい職場環境や社会的風潮が依然として存在し、真の男女共同参画には至っていません。制度を形式的に整備するだけではなく、その利用を後押しする仕組みが不可欠です。例えば、企業に対して男性の育休取得率を一定以上とすることを義務化し、違反した場合の公表制度を強化することなどが考えられます。また、非正規雇用やフリーランスといった多様な働き方に対応する制度の拡充も求められます。さらに、同性カップルや事実婚を含む多様な家族形態に配慮した制度整備も進めることで、より包括的な支援につながります。制度の利用促進と併せて、男女共に家庭責任を担うことが当たり前であるという意識を社会全体に根付かせる教育や啓発活動を進めることが重要です。制度の存在が平等な機会を保障するだけでなく、実際に活用される環境を整備することが、持続可能な男女共同参画社会の実現に直結すると考えます。
7186	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 家庭の崩壊につながり、やがては国の崩壊につながりかねないため夫婦別姓を強く反対します、
7187	女	20代	101	家族の名字は一つがいいです。家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 選択的夫婦別姓はやめてください。
7188	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7189	女	20代	101	家族みんな同じ苗字を使いたいです。 日本ならではのこの夫婦同姓の文化を残していきたいです。 選択的夫婦別姓法案に反対します。
7190	女	30代	101	夫婦というものは、苗字が同じになる事でより家族になるという気持ちになるし一体できるもので、それが結婚したという実感を覚える1番最初の幸せな事実になるはずで、 それを別々の苗字にしてたらどこか2人に距離がある気がするし、お互いが二人で1人という心掛けが薄れてしまうと思う。そして、その方たちの子供も同様にお父さん派、お母さん派という意味の無い区別もしてしまうような家族間になるかもしれない。とても想像したくない結婚のスタイルなので私は強く反対します。
7191	女	30代	101	・子供はどちらの姓にするか悩んでしまう。 ・たかが姓と言っても、家族間で名字が異なるというのは、家族としての一体感がなくなる。 ・夫婦別姓にしたいのであれば、職場で別の姓を名乗れば問題ないと思う。
7192	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切に維持しながら、子供を育む家庭を守る観点から、「旧姓の通称使用」の拡大を求めます。 また、「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度を失くすという声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を絶対的に支持します。
7193	男	20代	101	夫婦別姓が導入された国では、親子関係を証明するために複数の書類を持ち歩く必要が出ています。もしこの書類がなければ、誘拐等があっても、まずは届け出た人が本当の親なのか証明する為に時間がかかり、即座に対応することができません。また、教育・保育等様々な場面でも混乱が生じてしまいます。
7194	女	70代	101	夫婦親子別姓には反対です。別姓というなら旧姓使用を法制化するべきです。 日本の古き良き伝統を無くすべきでないと思います。子供に正しい教育をしないとどんどん日本人がダメになっていくと思います。

7195	女	20代	101	旧姓を使用して仕事をしてる人をたくさん知っていますし、不便ではないと思います。 日本以外の国が夫婦別姓をしているからと言って、日本もそれと同じことをしなくても良いと思います。 また、ヨーロッパには、別姓の親子が、親子であることを証明するための書類を持ち歩かなければならない国があると聞きました。 日本に選択的夫婦別姓が導入されると教育や行政の現場で混乱が起き、国民に莫大な負担がかかると思うので反対です。
7196	女	50代	－	日本の姓は歴史から見ても非常に大切なものであり家族と家族が結婚をすることで、ずっと昔からの道筋をたどっていくことができます。 それにより家族の絆が非常に深く深まっていきます。 親を大切にしご先祖様を大切にしその気持ちがとても大切で人としての豊かさを感じます。 結婚してその子供たちにも自分の姓に誇りを持つことができ次の世代次の世代へと受けて継がれていく。 そういう面でも夫婦別姓には反対です。 それがあるからこその日本の美しさわびさび礼儀と言うものが続いてきたのだと思います。 人を大切にする命を大切にするこれは日本人がもっとも大切にしてきたものだと思います。 夫婦別姓にしてしまったら世の中がとても混乱します。 子供たちはそれぞれの好きな夫婦の姓を名のることになると学校や職場いろんな面で混乱や誤解が生じることがあると思います。 誰が誰の子であるかすらわからなくなります。 保育園等のお迎えなんか特にそうですね。 仕事柄旧性を使うことと言うのはあってもいいんじゃないかと思います。 世界で働く人も独身の時のキャリアを引き継ぐ場合名前が変わると信用にも関わってくるし先方が誰が誰かちょっとわからなくなることもあるかと思います。 そういうときには旧性を使ってもいいんじゃないでしょうか。 それをわざわざ制度化しなくても使えるようにすればいいと思います。 くれぐれも言いますが夫婦別姓には反対です。 日本は家族の絆が大切ですから。 旧姓を使用することは時と場合によっては良いと思います。 それぞれの立場の人がそれぞれの立場で気持ちよく生活仕事ができるようなルールにしていくことが大切だと思います。 上記の男女共同参画以外にも どなたかが言っていましたが対決（争い）より解決（思いやり）が本当に日本をよくすることになると思います。
7197	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり日本古来の家庭のあり方を破壊する また大多数の子供達は選択的夫婦別姓を望んでいないという調査結果も有る
7198	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7199	男	50代	101	夫婦親子が同姓なのが国民には定着していると思いますので夫婦別姓の必要はない
7200	女	10代以下	101	夫婦別姓反対！
7201	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7202	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり反対です。
7203	男	70代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。
7204	女	50代	－	親と子の姓が違うのは反対です
7205	女	50代	101	選択的夫婦別姓では、親子で別姓となるため学校提出の書類などいろいろと不都合が生じると思うので反対です。内縁関係とか誤解されそう。

7206	男	70代	101	子供達を対象に行われた調査では大多数が選択的夫婦別姓を望んでいない。誰のための政策なのか疑問である。
7207	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7208	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7209	男	50代	101	選択的夫婦別姓は家族内で親子の姓が複数存在して混乱するため反対です。
7210	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7211	男	40代	101	家族は同じ一つの姓でありたいと思います。ワンチームですから。 夫か奥様か、どちらの姓に寄せるかは夫婦で決めたらよいと思いますが、家族の姓は統一されるべきと考えます。
7212	女	10代以下	101	私は、選択的夫婦別姓について、親子別姓となるため反対します。
7213	女	40代	101	子供の戸籍手続きや姓の扱いが複雑になる、家族の一体感がないように感じられるため。
7214	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7215	女	60代	101	現代は再婚、再々婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しており、家族で一つの名字が安心感や家族の絆が生まれるきっかけを作るための一助になると思います。
7216	女	20代	101	今回の素案から「夫婦別姓（別氏）」という言葉すら除かれていることは、ジェンダー平等施策の後退と考えます。 今回の素案は、まるで夫婦同氏が戸籍制度に不可欠であるかのように記述し、さらに「家族の一体感」や「子どもへの影響」といった表現によって、選択的夫婦別姓を導入すれば家族が分断され、子どもが不利益を受けるかのような印象を与えています。これは科学的根拠の乏しい誘導的な記述で不当です。 現実には、強制的夫婦同氏制度こそが多くの国民に深刻な不利益を与えています。改姓を強いられる側の心理的負担や職業上の不利益、結婚自体をためらう状況、そして私自身がそうであるように、互いに自分の名前を変えたくないがために事実婚を選ばざるを得ず、法的に不安定な関係に置かれてしまう現状こそが問題です。常に「本当の夫婦ではない」かのように扱われ、いざという時の不安が拭えず、子どもを持つことに関しては一層不安があります。 戸籍制度と夫婦同氏は本来不可分ではありませんし、「家族の一体感」や「子どもの利益」を根拠に同氏を維持することは、むしろ現行制度によって不利益を被っている当事者を切り捨てる論理に他なりません。 本素案は、男女共同参画を掲げる計画において、最も切実な課題である「選択的夫婦別姓」を明記せず、通称使用の拡大に矮小化しています。夫婦同氏制度を、氏を維持する人格権の問題と捉えず、実務的にもコストが高い方法で対応することは極めて不合理です。 よって本計画には、「選択的夫婦別姓」を明確に位置付け、速やかに法制度化を進める旨を盛り込むことを強く求めます。

7217	団体として提出	30代	101	日本は日本の文化を受け継いでいく必要があると思います。 グローバル社会だからと言って海外に合わせる必要はどこにもない。 夫婦別姓により生じる社会的混乱、家族内での混乱統一がなくなります。その事を考えたら今のままで良いです。 アイデンティティは守るべきです。 実際問題、名前がバラバラ海外の人は役所の手続き、夫婦別姓であるために皆んなが家族である証明をするのに時間がかかり、大変で毎回うんざりという話しを聞きます。 夫婦別姓がよければ通称使ってください。または結婚せず共同生活ともにし楽しんでください。 多くの子どもたちは家族が名前別々になるのは嫌だ。と反対する子が多いです！！ どうかどうか一部の身勝手な大人のせいで夫婦別姓取り入れないでください。
7218	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7219	女	20代	101	101p　1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 日本は家族は同じ姓という国です。それはただ単に外側の形だけではなく、「家族」という見えない形を守ってきたものだと思います。 手続きは一過性のものに過ぎないし、家庭を持つということに対して責任感は誰もが持つべきものだと思うので、ある意味線引きにもなると思います。姓が変わらないならと事実婚という概念がまかり通ってしまうと思います。そうして生まれてきた子供は将来どういう思いをするか、考えなくてもわかると思います。 そして単純に家族なのに姓が違うとわかりづらいです。 「選択肢を与える」という言葉は、与える側の責任というものは非常に大きいと思います。 なので素案は賛同できる内容です。
7220	女	40代	10	男女別姓に反対します。 理由は、夫婦別姓が「愛和の家庭」の維持や家族制度の崩壊を防ぐ上で重要であると認識している。 夫婦別姓は正しい先祖供養を困難にし、家庭崩壊、ひいては社会や国家の崩壊につながる恐れがある。 男性女性には本来、役割がそれぞれ備わっており、それぞれの良さを認め合った上で互助し、補い合う性質がある。 社会的地位を競い合い貪り合うものではなく、お互いが兼ね備えた能力を尊重し合うことでよりよい社会が築けると認識している。
7221	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので，原則を変える必要はありません。
7222	男	20代	101	夫婦別姓については子どもの姓に影響が出るため反対です。
7223	女	20代	101	これまでの日本の古き伝統文化であり、 法的、家族的、社会的にもデメリットが多くあります。 その為、選択的夫婦別姓を、強く反対します。
7224	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 別姓でなければ幸せになれない方は、それが出来る法律にしたら良いと思う。 本当に、夫婦別姓を望んでいる国民がどれくらいいるのか、また、別姓にするどの様なリスクか、あるのか逆に、良い事があるのかなども、もっと国民に、丁寧に説明する必要があると思う。が、 夫婦別姓とかなんとかということよりも、若い世代が、減っている、日本の現状を考えると、解決しなければならない家族の問題は、もっと別な所にあるのではないでしょうか？ 日本は、戦後、核家族化しましたが、今の若い世代の母親は、子供を親に預け働くのが、普通になってますが、元々日本は、大家族で、三世代一緒の家庭が多く、　祖父母が、孫たちの世話をし、奥さんが、夫と畑に出て働くという家庭も、多かったのですが、そういったことを考えると、大家族で暮らすことを基盤にしたほうが、色々なめんで、合理的でもあり、子供を含めた、色々な意味でも、お互いの為になる家族のあり方だと思います。昔とは、違った新時代の大家族制が、今の時代必要なのでは、と思うこともあります。 いずれにしても、日本は、色んな面で、世界に秀でた文化を持っている国なのですから、政治に携る方は、そういう面ももっともっと深く研鑽されて、日本の方向性を考えていただきたいとせつに願います。

7225	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7226	女	60代	101	夫婦別姓は、絶対に反対です!! 日本の良き伝統は守るべきです！ 家族で違う氏など有りえません!!
7227	男	50代	101	家族の苗字は一つであるべきである。 家族同姓の中で育まれる子供のアイディンティティを守りたいと切に願う。 どうしても別姓、旧姓にしたいのなら大人が「旧姓の通称使用」の拡大で解消すべきである。
7228	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
7229	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
7230	女	20代	101	公立幼稚園で勤務しています。夫婦親子同姓は国民にも定着しており、小さい子どもたちにも定着しています。突然変わると大人は対応できても子どもたちは突然認識を変えることは難しく、世間が変わっていくその期間にいじめや、偏見に耐えなければいけない子どもがでてくる可能性もあります。断固として夫婦別姓は反対です。
7231	女	30代	101	夫婦別姓反対
7232	女	20代	101	夫婦別姓反対
7233	男	60代	101	苗字は、家族を表す「シンボル」 です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7234	女	40代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため、断固として反対です。
7235	男	20代	101	夫婦別姓反対
7236	女	10代以下	101	夫婦別姓には、反対です。
7237	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 旧姓の通称使用で十分です。 子供にも不安を与えます。 家族一人一人が多様化しているからこそ、同姓家族として苗字が同じことが重要です。 和の国日本をバラバラにしないでください。
7238	男	70代	101	夫婦親子が同姓はあたりまえになっています。これを、かえる必要はありません。旧姓使用は法制化で対応してください。
7239	女	50代	101	旧姓を使用し続けたいのであれば、旧姓を通常使用できる法整備をすれば済むことであり、夫婦別姓を制度化する必要は無い。 夫婦別姓にすることで、子供がどちらの姓を選択するか、子供本人に選択させることは困難であり、兄弟姉妹が違う姓を名乗ることは社会的な混乱を招き、かつ家族としての一体感を欠くことになると危惧している。 そのため、夫婦別姓に強く反対すると共に旧姓の通常使用が広く認められる法整備が急務であると思う。
7240	男	30代	101	夫婦別姓法案に反対です。
7241	女	60代	101	夫婦別姓は反対
7242	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、子供への心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきです。 お墓や仏壇などの問題もあり夫婦別姓になれば、これらの事も複雑になり、国が混乱すると思われるので、反対いたします。
7243	女	80代以上	101	夫婦別姓には反対します。 家族がバラバラになるのが心配です。
7244	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為絶対反対です

7245	男	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。旧姓の通称使用を法制化してください　　大多数のの国民は夫婦同姓を望んでます
7246	男	70代	101	夫婦別姓には反対。 旧姓の通称使用を法制化すれば十分
7247	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7248	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7249	女	60代	101	世界では、夫婦別姓が当たり前かもしれませんが日本の文化として夫婦同姓と言う文化も大切にして頂きたい。お墓や仏壇も家族が同姓であるから一緒に出来ます。同じ苗字である事による一体感もあると思います。また、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
7250	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用の制度化すべきです。
7251	男	50代	101	夫婦別姓、全く持ってけしからん話だ。 女系天皇も同じ話だが、今更どうしてと思う。 これは遺伝子レベルの話で、そういう時代がとかそんなお国柄だとか、便利不便利を超えた問題。 ″男に生まれたいか、女に生まれたいか選択制にしましょう″といっているようなもの。 小学生の理科の授業で習う事。 人の遺伝子は女性はXXで、男性はXYである。唯一男性が持つY遺伝子が代々受け継がれていく事。 従って、遺伝子Yをもつ男性の氏を名乗ってきた。 我々が勝手にどうこう出来る事では無いはず。 やっぱり、今更どうして????????です。 断じて反対。 人類やめろぐらい断固反対。
7252	男	60代	101	親子の姓が変わってしまうので､反対です
7253	女	60代	101	夫婦別姓反対・旧姓使用法制化 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
7254	女	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7255	男	30代	101	家族で姓が変わってしまうのは反対です。旧姓を使いたい人には､使えるような整備をしたらいいと思います。
7256	男	30代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。
7257	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、 子供への心理的影響もあると考えられます。 その為反対です。
7258	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対します。
7259	女	30代	101	親子で姓が変わるのは反対です。
7260	男	60代	10	男女別姓反対です。我々は、誰から生命を授かったんでしょうか？親からです。その親は？祖父母です。その親は？御先祖様です。怨みたい親、先祖もいるかと存じますが、それが宿命です。その先祖を継承し罪穢を消す為に精進して行くしかないかと存じます。今、その罪穢を晴らす為に精進して行くのです。そうなれば、皆、謙虚になり、接する方々に、ひょっとすると前世にご迷惑をかけたのではないかと謙遜し、お互いが尊重し合う間柄になって行き、素晴らしい世の中が転換して行くかと存じます。基本、親が、小学校が、教えてほしい事ですが、今の親が学校で教わっていません。

7261	女	50代	101	イ(1)の文中の「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 」を「従来の夫婦同氏制度の改正を含めた取り組みを行う。」に差し替えるべきである。 (2)の文中から「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、」を削除すべきである。 理由は以下のとおりである。 この部分に関しては原案が第5次男女共同参画基本計画よりも制度改正に関して消極的な表現となっているが、このことは国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告に沿わないものといえる。それによって今後我が国が国際社会の中で非難を浴びることは避けなければならない。
7262	女	10代以下	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきだと思います。別姓には反対します。
7263	男	50代	101	選択的夫婦別姓は必要がないしすべきでは無い。姓が変わるから夫婦の絆が深まり、共に手を取って家庭を築く為に想いが同じ方向に向ける。 そして、既に旧姓の使用は、運転免許証やパスポートなど法律が改正されており、旧姓にこだわる人のために十分に配慮されている。 しかし、同性希望の人の意見は配慮されていないのが問題。
7264	女	50代	101	戸籍とかのこともあるし､親子で姓が変わるのは反対です
7265	男	20代	－	私は18歳で選挙権を持ってから9年間、一貫して自民党を支持して参りましたが、夫婦別姓を進める姿勢を示す総裁選での石破氏の発言を聞いて衆院選では「日本保守党」参院選では「参政党」に票を投じました。私が自民党を支持してきた理由は保守政策を掲げる党の方針にあり、彼の発言は保守の道を外れるものだと感じました。安倍政権だった時代。圧倒的に選挙で勝ち続けてきたのは岩盤保守層が支えてきたことが大きく、この法案を通したらその層は２度と投票しない可能性が高いです。党として夫婦別姓に対し明確な態度を示さなかったことが保守派の支持を失った最大の要因であり、衆参両方で大敗という結果を招いたことは間違いありません。党員獲得数3年連続1位の青山繁晴氏、3位の高市早苗氏はともに保守派です。これは自民党に対して保守的姿勢が期待されている証拠であり、この数がすべて去ったら、いずれは党としての存続自体が危ういと私は考えています。 自民党はこれまで旧姓の通称使用を進めていく立場であり、党の公約にも夫婦別姓を掲げていませんでした。民主党政権時代に動きがあった際にもとんでもない法律と言って反対する姿勢を示していたと記憶しています。仮にもし党の方針としてやっていきたいというのであれば、今のままでは公約違反にあたります。夫婦別姓を掲げたうえで選挙を行い、改めて民意を問うべきと私は思います。
7266	女	20代	101	親子で姓が変わるのは反対です
7267	女	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。家族がバラバラになる懸念があります。苗字による 仕事上の不便などは 「旧姓の通称使用」の拡大で解消して欲しいです。
7268	女	80代以上	101	姓が変わるのは反対です。ご先祖様や戸籍など混乱します。
7269	女	50代	107	夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方について 戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度は維持されるべきだと思う。個人が婚姻によって同一戸籍となり家という一つの単位になり、家があつまって社会ができ、国ができる。その基礎となるものをあやふやなものにしてはいけない。社会で活躍する上で不都合があるという理由で夫婦別姓を望むのは、ただのご都合主義で社会に参加する者として我儘だと感じる。旧姓の通称利用の法制度化で十分ではないか。自らのアイデンティティが、という方は相手と相談して決裂するなら事実婚でいいのではないか。多様化する社会に合わせるべきところと、国として守るべきは絶対に守るべきだ。他国を引き合いに出すのならここは日本だ。
7270	男	60代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。

7271	女	60代	101	私は歯科医院の院長です。わたし自身結婚時に氏名を変更するのに旧姓の人から結婚後の氏名の人へ変わる変更しかなく、同じ人間なのに何枚も何枚も書類を書かされました。最後には従業員に変更はありませんか？と労働基準監督署で聞かれた時はふざけるなって言いたかったです。氏名の変更手続きが煩わしく、離婚はできないなと思いました。夫婦別姓には基本的に反対ですが、仕事をする上で、こんなに煩雑では困ります。子どものためにも親は同姓であるべきだと思いますが、同じ手続きのために何度も行かなけれな行けなかったり親から子供へ継承するのと同じ書類を書かされるなんておかしいと思います。
7272	答えたくない	30代	101	素案に選択的夫婦別姓を入れて欲しいです。 通称使用では不十分だと思います。
7273	女	50代	101	夫婦別姓になったら、家族が別れてしまうのが普通の状態になってしまうので反対です。旧姓を使いたい人は、仕事の時たけ使えるようにすれば問題ないと思います。
7274	女	40代	101	旧姓の利用拡大を進めていけば、日常の手続きや仕事のキャリアにおける不便さは完全に解消される。選択的夫婦別姓は、戸籍を複雑にし、将来的に戸籍の破壊を招く可能性さえもある。その人物はどのような血筋なのか遡ることができる戸籍制度の破壊は、将来の日本と日本人の安全を脅かすものである。 旧姓の利用拡大が広がりつつある中、極少数の選択的夫婦別姓を希望する方々の選択的夫婦別姓を推し進めたい理由は、現在は日常の不便さではなく、アイデンティティの問題と述べており、もはやこれは男女共同参画とはすでに関係がなくなっている。 旧姓の利用拡大がしっかりと広がれば、男女共同参画における選択的夫婦別姓論の必要性がなくなるのであって、選択的夫婦別姓への議論云々についてはここで記述すべきではない。
7275	女	60代	101	夫婦別姓になると、親子の姓が異なることとなり、家族としての一体感がなくなってしまいます。 姓は家族の象徴として認識されており、別姓には反対です。
7276	男	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
7277	女	70代	101	夫婦別姓は、家族としての成り立ちを壊し、子供たちにも困惑を生み、しいては日本国の体制をおかしくしてしまうので反対です。 女性が夫婦同姓で虐げられると言う考え方は違うと思います。早急に法律化しなくては国が困るのでしょうか？ 夫婦同姓で不都合を感じた事もないので別姓には反対です。
7278	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。新しく生まれてくる子どもの姓は、両親があらかじめ決めておくということに対して、子どもの姓を選ぶ選択肢という人権が尊重されていないことが感じられる。またこどもの心理的影響や成長にとって、両親どちらかの姓を選ぶということは負担であり、良いとはいえない。
7279	男	20代	101	夫婦別姓に反対です。 連綿と受け継がれてきた先祖からの名に誇りを持つことが、今を生きる私たちにとっての責任だと思います。
7280	男	30代	101	基本的に戸籍制度を維持して頂きたい。 どうしても別姓が良いという場合は戸籍制度を整備すれば良いと思う。 戸籍制度がなくなれば犯罪の発生にも繋がるし、 子供がどっちの姓を名乗るのかなど家庭の一体化がなくなってしまう。
7281	女	30代	101	・素案に選択的夫婦別姓制度を入れていただきたい。 ・現在、弁護士として旧姓を使用しているが、成年後見人の登記をする際、職務上の氏（旧姓）と戸籍上の氏が異なるため、後見事務を行う際に都度補充の説明や身分証明が必要となり、手続が煩雑となっている。 ・パスポートや弁護士会での氏名変更手続きの際、手数料や実費の負担が発生した。選択的夫婦別姓制度が採用されていれば発生しない負担である。 ・家族の一体感は個々人の法益であり、各個人が処分するか否かを決定すべきものであるため、家族の一体感等の保護は選択的夫婦別姓を採用しない理由として国が主張すべきものではない。戸籍に関する懸念についてはマイナンバー制度の内容を充実させることで対応可能ではないか。

7282	女	50代	101	夫婦や親子の同姓は、家族のつながり、先祖からの子孫への繋がりとして、大切なものだと考えています。 戸籍などの複雑化も懸念されますので、今まで通りの原則を保持することが大切だと考えます。 しかし、仕事や立場での改姓の不便さを感じ、旧姓使用が必要な場合は、同姓制度を維持しつつも、旧姓使用の法制化することを検討すべきではないかと思います。
7283	女	50代	101	昔より希薄になった家族の繋がりが名字が違うことでよけいバラバラになってしまいます。子供達にも混乱を招きよい影響を与えることはないです。家族の名字が同じであることで一体感が生まれ、絆が生まれると思います。
7284	男	50代	101	国民の半数以上が夫婦同姓維持を望んでいるにもかかわらず、別姓を進める必要があるのか理解出来ません。 旧姓の通称使用拡大と法制化で問題ないと思います。 他国がそうだからとか、不自由不便だからという程度の理由で日本の国体、文化を壊さないようにしていただきたい。
7285	女	40代	101	旧姓使用の拡大ではなく、「選択的夫婦別姓を早期に導入する」という文言を入れてほしい。
7286	女	60代	101	選択的夫婦別姓には反対 ・選択的夫婦別姓は、親・子・孫と世代を重なるごとに姓が混乱する。 ・現在の「選択的夫婦同姓」で、国民に原則的常識として定着しており、目先の利便性のために現制度を変更すべきでない。 ・夫婦に止まらず家族別姓になると、将来地方行政や医療分野に多大な労力と時間の負担が発生する。 ・やがて戸籍制度の崩壊に繋がり、調査や犯罪抑止が不十分になる。国の主要な権利を守れなくなる。 ・帰化・永住権の制度崩壊に繋がり、対外主権国家が崩れる恐れがある
7287	男	70代	101	選択的夫婦同姓は親子別姓となるため反対です。
7288	女	50代	－	１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し イ 家族に関する法制の整備等 【修正前】 夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 【修正案】 男女が個人の尊厳を尊重され、平等な立場で婚姻生活を送るために、夫婦が婚姻前の氏を称し続けることを可能とする方策である、選択的夫婦別姓の法制化を実現するための民法改正を行う。 第六次男女共同参画基本計画の素案は、選択的夫婦別姓の実現を遠ざけ、旧姓使用の拡大という限定的な対応に留まっています。この方針は、男女の平等を軽視しており、真の共同参画社会への道筋とは言えません。 現在の夫婦同姓制度は、95%が女性が改姓している現状において、圧倒的に女性に対して不利な制度です。これにより、多くの女性がアイデンティティの喪失を感じ、個人の尊厳を傷つけられています。「家族の一体感」「こどもへの影響」などというあいまいな表現で、女性の権利を阻害しています。女性が自分の人生を生きる権利は、「こども」や「家族のムード」以下であることを表しています。そして、男女共同参画局が、率先して男女不平等な社会を実現しようとしているように見えます。実際には、こどもに多様な価値観を認められる人間に育てるためにも、家族ひとりひとりがかけがえのない家族の一員であることを認識するためにも、選択的夫婦別姓の実現は有益であるにもかかわらずです。

				私自身は、一人娘として家名を継ぐ立場でした。私にとって、姓は単なる記号ではなく、家族の歴史とアイデンティティを象徴するものです。私は、自分のルーツ、先祖を大事にしたいと思っていましたが、私が女だったばかりにその願いはかないません。これは、個人の尊厳を深く傷つけるものです。一人っ子同士の結婚が増加する現代においては、この問題は非婚化、少子化につながり別な意味で深刻な問題を生み出しています。 真の男女共同参画社会とは、男女が対等な立場でなければ実現しません。政府は、旧姓使用の拡大という表面的な対策ではなく、民法改正による選択的夫婦別姓の実現に向け、早急に法改正を進めるべきです。
7289	女	70代	101	同姓原則の維持。 状況に応じて旧姓の使用の法制化。 夫婦別姓になると、子育て教育現場において相当な混乱が予想され反対。 尚且つそれを導入する場合、印刷物の刷新など諸々の経費がかかると予想できる。 無駄な税金を使う事になるので反対。 未成年者の犯罪において夫婦別姓であると、親の責任が、どちらかに偏ってしまうのではないだろうか? 日本は欧米諸国と違って当たり前。欧米諸国に倣う倣う必要は無い。 議論してる人達は、現場の負担を考えたことがないのだろう…
7290	女	40代	101	101p1(2)家族に関する法制の整備等について、現在私の身の回りには男女共に旧姓の通称使用で仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓の通称使用をすることで、生活における多くの不便は解消されています。家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。選択的夫婦別姓を採択することで、子どものアイデンティティや家族という単位が揺らぐというのは大変な問題です。 これまで日本人が引き継いできた戸籍がそこから混乱を招くことにも繋がります。 私は以上の理由から選択的でも夫婦別姓について猛反対です。
7291	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対します。苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。旧姓が使用出来る場面は30年前に比べ、拡大したが充分周知されていない。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきと思います。
7292	女	60代	－	第１０分野　１　の（２）についての「イ」について 法整備として「選択的夫婦別姓が可能になるように「民法改正」の検討をする」　と入れてください。国連から何度も勧告を受けているのに多くの女性達が別姓を望んでいるのに実現してません。この国は女性の自分の名前を名乗るという他の国では当然できることが認められていません。国会でも議論している「選択的夫婦別姓制度」をきちんと当事者の声を聞いて、女性を差別しているこの状態を変えること、そのために議論をすることを盛り込むべきです。一部の方の家族感の押しつけが何十年も姓の喪失感で苦しんできた方々がいます。この家族感や同調性を求めるこの国の状態が女性の生きやすさや活躍を狭め、国際的にも日本の地位を低くしています。 旧姓使用とありますが、これを望んでいる別姓を待っている方はいるのでしょうか？ 旧姓の通称使用の拡大や周知という行政も民間事業者も膨大な費用をかける必要はありません。改姓せずに結婚できる当たり前の権利をこの計画に明記してください。 私は４０年法改正を待っています。職場で旧姓使用ができるようになり、いくらかは苦痛はなくなりましたが、地域や子どもの学校は戸籍姓であり、多くの場面で混乱と説明が必要となり、使い分けに大変な苦労をいたしました。別姓制度がないから仕方なく旧姓を名乗るというだけで、早く実現してほしいと切に願います。また、娘は５年前から待ち、子どもが生まれても婚姻届を出せないでいます。これからの若い世代が結婚のハードルになっている同姓強制をなくす、旧姓使用では解決になりません。 男女平等を進めるためにも どうかこのことを計画案に盛り込んでください。
7293	女	30代	101	夫婦別姓に反対です。

7294	女	20代	101	素案に選択的夫婦別姓を入れてください。私は父が外国人ですが日本国籍を持ち日本で生まれ育ち、日本経済のために公的団体で働いています。私の苗字が日本、下の名前が外国由来です。私は結婚を考えている相手がいますが、相手との話し合いの末私が苗字を変えることになれば、これまで私の日本性を表すものとして誇りを持ってきた苗字を変えなければならず、私の自己同一性（アイデンティティ）が脅かされてしまいます。個人の尊厳のために選択的夫婦別姓を素案に入れてください。
7295	女	30代	101	昨今、選択的夫婦別姓は必要だと注目され、テレビ番組の特集でも取り上げられた。少子化の日本が女性の働く力を最大限引き出さないと現在日本の経済力は世界から取り残されてきている、その原因の一つとして夫婦同姓及び別姓の通称使用が足かせになっているのは多くの被害者の発言から明らかとなった。日本固有の同姓婚を守りたい気持ちも分かるが、夫婦別姓で離婚が増えるのではなく、現在は同姓が人間を家に縛り付けているのであって、家の縛りから逃れられずに家族間の犯罪にも繋がっており、世界を見ても別姓で一緒に添い遂げる夫婦の形は当たり前である。家制度は明治から国が始めたものであり、日本は世界から学ぶべきところはどんどん取り入れてきた国なのだから、明らかに国力低下に繋がっていることは見直して選択的夫婦別姓を認めるよう明記して欲しい。
7296	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 なので、夫婦別姓は反対です。
7297	女	60代	101	男女共同参画学協会連絡会の運営を長期に渡り特定のメンバーで運営しないというルールを何らかの形で入れて頂けないでしょうか。第22期より特に酷く常連メンバー以外は、議論もできない、シンポジウムにも参加できないような制限を加え、あたかも自分達の意見がアカデミア全体の意見を代表しているかのような活動を行なっております。選択的夫婦別姓の件も多様な意見を受け付けない同様の手法で、法改正が必要と内閣府や行政に上げられた要望です。 素案に記述が全くありませんが、学術界に関して全体を通して言えることは、長期に渡り同一メンバーが組織運営、女性研究者支援に関われないような規制内容を入れ込む必要があります。今、女性研究者支援で起きていることはアンコンシャスバイアスなどではなく悪質なまでの排他主義です。選択的夫婦別姓の件はその典型ですが、氏の話は、彼女らに悪用されており、マッチポンプ的に敢えて問題を引き起こし法改正が必要と主張をされます。特に学術界は閉鎖的かつ業績を一般人が評価しにくい点で、能力を誤魔化しやすい傾向があるため、不適切な人物が役職につき、長期に渡り役職にしがみつこうとする為、益々硬直化していきます。彼女らの都合の良い要望だけが提言や要望書として内閣府に提出されていきますので、益々女性の進出は阻まれます。

7298	女	30代	－	【該当箇所】 イの、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」、「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」とある点 【意見】 「夫婦別姓を望む夫婦の希望にも叶うよう、選択的夫婦別姓制度を導入する」という表現に改め、また、二つ目の表記の削除を検討していただきたいです。 【理由】 旧姓の通称使用の拡大では、改姓に伴う不利益を十分に解消することはできません。 一個人が、戸籍名と通称の二つの氏名を使い分けることは、当人にとっても、周囲や社会全体にとっても混乱や負担をもたらします。実際に、経団連も、通称使用では契約・手続きにおける不便さや、海外とのやり取りにおける障害、キャリア形成上の支障など、多くの課題があると指摘しており、根本的な解決には選択的夫婦別姓制度の導入が必要であると提言しています。また、通称使用では、法律上の姓は夫婦どちらかが改めることになります。そのため、「改姓したくない」「結婚しても自分の名前を変えたくない」という個人の尊厳やアイデンティティに基づく願いに応えるものとは言えません。加えて、国連の女子差別撤廃委員会（CEDAW）も、日本に対して選択的夫婦別姓制度の導入を度重ねて勧告しています。世界でも夫婦別姓を選択できないのは、もはや日本だけです。このような制度的制約が、多くの日本人女性にとっては、アイデンティティの喪失に加え、無用な事務手続きの負担といった実務上の大きな障害となっています。 「こどもへの影響や最善の利益」についても、改姓をしないために事実婚を選んだ別姓家庭のお子さんはすでに沢山おられ、あたかも別姓家庭で生まれた子供に影響があるかのような記載は、非常に差別的であると考えます。同姓家庭でも、虐待や家族間の問題は残念ながら発生しています。本当に子どものことを考えるのであれば、別姓家庭で問題なく生活しているお子さん、そして同姓家庭で苦しんでいるお子さん双方を傷つけかねないような記載は削除してほしいです。 このまま現行制度を維持すれば、ジェンダー平等の実現は遠のくばかりか、日本は国際社会からも信頼を損ない、海外からの投資の面でも不利な立場に追いやられます。選択的夫婦別姓制度の導入は、個人の権利の尊重にとどまらず、国際的信頼と社会の持続的成長にもつながる重要な政策であると考えます。
7299	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通常使用」拡大を求めます。
7300	女	40代	101	子供の意見はどうなりますか？別姓については家族の問題でありますので子供は反対しています。

7301	女	40代	－	【意見】 第6次男女共同参画基本計画案には「選択的夫婦別姓」という語句すら含まれておらず、法改正を求める当事者の声が完全に無視されています。旧姓の通称使用の拡大では、法的効力も本人確認の実用性もなく、根本的な解決にはなりません。 「家族の一体感」や「子どもの利益」を理由に制度の検討を先送りするのは理解できません。現状でも母方の親戚とは姓が違いますし、姓が同じ人だけが家族という考え方は不自然です。姓の違う祖先や親族を軽んじるような価値観こそ、子どもに悪影響だと思います。子どもは将来の大人であり、結婚時に別姓を選びたいと思う可能性もあります。「あなたのために嫌だけどお母さんは苗字を変えたのよ」と言われる方が、子どもにとっては辛いのではないでしょうか。親が望まぬ改姓で苦しんでいる姿を見る方が、子どもにとってはよほど心に残る傷になります。 【困りごと・当事者の声】 私は結婚後も旧姓で仕事を続けていますが、困っているのは仕事だけではありません。日常生活のあらゆる場面で、自分の名前が使えないことが本当に苦痛です。 マイナカード、マイナ保険証、パスポートなどは旧姓併記が可能と言われていますが、実際には読み取りチップには戸籍姓しか入っておらず、旧姓では受付エラーになります。医療機関では「旧姓では読み取れません」と言われ、本人確認ができずに手続きが止まりました。 証券口座やNISAの開設も旧姓では断られ、クレジットカードも旧姓で作れるという情報は誤りでした。旧姓で申し込んだところ審査に通らず、結局戸籍姓で再申請するしかありませんでした。 保険や各種契約も旧姓ではできず、公的書類は自動的に戸籍姓で送られてきます。以前、旧姓で申請した書類は、勝手に戸籍姓に訂正されて返送されました。 名義変更には膨大な時間と費用がかかり、精神的にも経済的にも大きな負担です。自分の名前で生きられないことが、日々の生活の中で自己否定感につながり、社会から切り離されたような感覚すら覚えます。 旧姓併記は見た目の配慮にすぎず、実務では通用しません。「旧姓でも問題ない」というのは事実ではありません。制度の不備に苦しむ当事者の声を、どうか政策に反映してください。 選択的夫婦別姓制度は、誰にも強制せず、ただ「選べる」だけの制度です。多様な生き方を尊重する社会の実現のために、今すぐ制度化を求めます。
7302	男	60代	101	夫婦別姓には、反対です。御先祖様の継承を誇りに、家族が、一体化して行く事は、凄く大事な事かと存じます。今の現代社会で、十分に個は、反映され、世の為、人の為に活躍出来るかと存じますが、余りに個を重視し過ぎると只の我儘が強くなり過ぎ、様々な問題からも逃げて行く傾向になるかと存じます。日本の天皇家の素晴らしさを海外からは賞賛されています。この伝統、承継の為にも、また、人は、自分以外の～為にと思って取組むと凄い力を発揮する事が、屡々です。反面、その伝統を潰そうとする方々もおられます。
7303	女	30代	－	選択的夫婦別姓に反対します。 結婚後はどちらかの名字に変更するほうがいいです。
7304	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対します。
7305	女	50代	101	すでに結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。すべての国民に影響がでると思いますし、混乱が予想される。この様な計画をする前に、税金ほか日本の農業を守る計画をつくってもらいたいです。海外のお米をなぜ日本人が食べないとならないのか。無能な政治家ばかりなのかと思う。自給率もどんどんさがりフランス・ブラジル、その他の自給率の高い国から習ってほしいです。よろしくお願い致します。反対です。
7306	男	60代	101	子供達のことを考えて夫婦別姓は反対します。
7307	女	30代	101	大人の考えだけでなく、 家族は子どももいるということを忘れてはいけないと思います。子どもは敏感です。夫婦別姓は 子どもに影響するものに良いものはないと思います。 仕事等の不便さの解消として であれば、旧姓使用の制度化をしていただくというように どちらにとっても柔軟にできる社会になればと思います。
7308	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7309	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、これにより昔から家族であるという認識を強くしてきた背景があります。こどもへの心理的影響や成長に影響するので、夫婦別姓は反対です。旧姓使用の制度化に賛成です。
7310	女	20代	－	選択的夫婦別姓制度を早急に導入してください。

7311	女	60代	101	苗字は、家族を表すものです。 伝統は、守るべきですので、別姓には反対します。
7312	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7313	女	50代	101	夫婦別姓には反対します 素案は賛成しますが　　日本の素晴らしい制度を壊すのは　よくありません 通称という事もありますので　それをもっと活用する形で充分だと思います
7314	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているため、原則を変えることに反対します。
7315	男	10代以下	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7316	男	10代以下	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則は変える必要はないと考えているため反対します。
7317	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対。子供への心理的影響を考えれば夫婦同姓を維持し、旧姓使用の制度化により仕事上の不便を無くすべきである
7318	男	60代	101	選択的夫婦別姓は家庭崩壊及び日本民族崩壊につながるため　絶対反対 その影響はじわりじわりとでで来る
7319	男	20代	101	夫婦同姓の維持に賛成している国民は70%弱いるという調査結果がNHKから出ている。マイノリティには配慮すべきだが言いなりになるのは健全ではない。妥協点として旧姓の通称使用が拡大されていけば良いと思う。
7320	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7321	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です
7322	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対意見です。
7323	女	60代	101	夫婦別姓は絶対反対です。 仕事上の不便は旧制使用を法的に認めれば済むことだと思います。 家族の名字は一つがいいです。
7324	女	40代	－	選択的夫婦別姓の早期導入の明記をお願いします。 当事者です。 私の場合、結婚、仕事、子育てに、通称使用はなんの解決にもなりませんでした。 現在の婚姻制度は、私にとってとても大きなハードルでした。 乗り換えた結果（夫婦同一姓になりました）、子どもとは別姓になり、「子どもが可哀想」と一方的な決めつけ、偏見にあい、苦しんでいる渦中にいます。 原因は、世の中に漫然とある「家族は同じ姓で当たり前」という意識。 女性側が当たり前のように改姓しなければいけない風潮に対し疑問に思う声を、無視しないでほしいです。 女性にも、選択肢を与えていただきたいです。
7325	女	10代以下	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7326	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は日本の家族制度を壊すことになり、家族の絆というところから反対です。
7327	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓となり反対です！ 日本の伝統を守りたいです。 旧姓でも、社会で通用するのも増えていますが、更に広げることをしてほしいです！ 夫婦別姓は、反対です！
7328	女	40代	101	夫婦別姓は絶対反対！日本国民にメリットは何もないし、周りに望んでいる人もいない。 誰のための制度なのか？

7329	男	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 家族がバラバラになるため。
7330	女	50代	101	選択的夫婦別姓は反対、家族がややこしくなるため。
7331	女	30代	101	『選択的夫婦別姓』　反対です。 ●子どもの姓をどうするか問題が起きる また、強制的に別姓になってしまう ●家族の繋がりが薄くなる懸念 同じ姓を名乗ることで家族に一体感が生まれ繋がりを強く感じられるのに、家族内での対立や関係性が薄れていく可能性がある ●旧姓の通称使用の拡大で十分。 わざわざ民法を変えてまでする必要はない
7332	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 夫婦別姓に反対です。
7333	女	10代以下	101	夫婦は結婚によって新しい家庭を築き、共に人生を歩んでいく存在です。その際に姓を一つにすることは、家族の一体感を高め、社会的にも家族であることをわかりやすく示す重要な役割を果たしています。別姓制度を導入すれば、夫婦や親子の姓が異なる家庭が増え、外部から見て家族関係が分かりにくくなり、結果として家族の絆や一体感が薄れてしまう恐れがあります。 また、子どもの立場から見ても、両親と姓が異なることは心理的な混乱や違和感を生む可能性があります。学校や社会生活において、姓が異なる親子が誤解や説明の負担を強いられることは避けられません。家族が同じ姓を名乗るという慣習は、長い歴史の中で社会的に安定した役割を果たしてきました。その基盤を急激に変えてしまうことには慎重であるべきです。 さらに、現在でも結婚時に夫婦のどちらかの姓を選択することは可能であり、男女の権利が一方的に侵害されているわけではありません。個人のアイデンティティを尊重することは大切ですが、それ以上に「家族としてのまとまり」を守ることの方が社会全体にとって重要だと考えます。 したがって、夫婦別姓制度の導入には反対します。
7334	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。また、戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育てる家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の更なる拡大を求めます。
7335	女	20代	101	夫婦別姓に反対します。 1.家族内で苗字が違うということは、家族という繋がりを薄くし、子どもの精神的影響や成長面でも悪影響を及ぼすと考えられます。 現代の子どもを見ても家族としての繋がりなどが希薄になると精神的な面で悪影響を受けていると感じることがあるため、それを更に加速するような別姓制度は良くないと思います。 2.夫婦別姓から戸籍制度を無くすという考え方を訴える声を聞いたことがあります。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
7336	男	20代	101	社会的な混乱: 旧姓（通称）の使用が進んでいても、公的機関や金融機関などで戸籍上の氏名と通称が一致せず、身分証明や契約などでトラブルになる可能性があります。 家族証明の困難さ: 日常社会で、姓の同一性が家族の証明に使われることが多く、夫婦別姓の家族が家族であることを姓で証明しにくくなる場合があります。
7337	男	30代	101	p.101　1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 素案に賛同します。 結婚するということは、男女で新たな世帯を作るということであり、その世帯の一体感のためにも、同性が適切である。また、名字が変わる方が旧姓を十分に使えるならば、特に別姓にする必要性を感じない。

7338	男	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着していて、変える必要はないと思います。 また選択的夫婦別姓は親子別姓が可能となり家族をバラバラにし、家族というものを壊しかねないと思います。 なので、反対です。
7339	男	20代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば　夫婦同姓制度を維持しつつ　旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
7340	女	50代	101	反対です！ 夫婦別姓だと、亡くなった時にお墓をどうするか？ 名前が違う人は便利悪いです！ ちょっと、離婚したら旧姓に戻すべき
7341	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7342	男	20代	101	夫婦別姓について、必要ないと考える。 男女平等の観点からは、男性が姓を変えることをより推進すべきと考える。
7343	男	20代	101	反対です！ 夫婦別姓は子供別姓になるので子供としたら、嫌です
7344	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
7345	女	70代	101	現在の制度で問題ありません。 ほんの僅かな人の都合で日本の家族制度が壊れていくことを許しません。 別姓で行きたい方は、今まで通りの通称や芸名、ペンネームなどで充分です。国民が理解しているのですから。多様性などの言葉に翻弄されず、守るものは守る日本らしさを大切にしてください。
7346	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。苗字は家族を表す　「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7347	女	80代以上	101	絶対反対です
7348	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供は日本の未来であり日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。旧姓の通称使用の拡大と法制化する事を強く希望します。
7349	女	70代	101	絶対反対です 困ります
7350	男	50代	－	101P　1（2）イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対します。子供達の成長を考えれば夫婦同姓を維持する事が最善で最良のルールだからです。 家庭崩壊の原因の一つは夫婦の仲にあると思います。子供が安心出来る役目が親としての夫婦の務めではないだろうか。 そのため、夫婦別姓の件に関して反対をよろしくお願いします。
7351	女	20代	101	私も旦那も名字を変えたくありませんでした。最後まで事実婚の方向性で考えましたが、親の反対があり、女性である私が我慢することになりました。名字がなくなってしまったときは涙が出ました。早く自分の本当の名前を取り戻したいです。選択的夫婦別姓について、全世代の世論も大事ですが、結婚を考える世代の世論をもっと大事にしてほしいです。
7352	女	60代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間がおかれる。全ての国民に影響がでて混乱が予想されるため、別姓には、反対です。
7353	女	60代	101	男女別姓に反対
7354	女	60代	－	選択的夫婦別姓となるため反対です
7355	女	20代	10	ほとんどの人々が既存の方式で不便を感じていない。一部の人々のために緊迫した予算を使って仕組みを作り直すことは、コストの面でも時間の面でも無駄ではないかと考える。
7356	男	60代	101	夫婦別姓ではご先祖さまが迷い、子供が迷い、家族がばらばらになるので、反対します。 家族の名字は１つで、必要に応じて旧姓の通称使用もできるようにすれば良いと思います。

7357	答えたくない	50代	101	選択制夫婦別姓は家庭内の分断を生むものであり、選択制でも必要ない！ 現在の戸籍制度を変える必要はなく、社会生活で必要な方は旧姓使用でパスポートや運転免許証も使えるなど生きやすいようにするのが妥当。 また、結婚し家庭を家族を持つと言うことは、相手を尊重し相手の人生に対して責任を負うことです。夫婦別姓を名乗ると言うことは心理的にも相手を敬う事を忘れ、離婚しても構わないとなり離婚者が増え、日本人の生活やモラルの低下にも結びついて行くことになります。100年後の未来を考えて下さい！
7358	男	50代	101	夫婦・親子同姓は、日本の文化、伝統及び家族愛構築の基本のひとつとして、国民に長らく定着しております。 それは夫婦として、親子として家族の絆を構築し、子孫へ繋げてゆく大切な礎であり、蔑ろにできない文化、伝統です。 夫婦親子別姓案には反対いたします。
7359	男	50代	101	選択的夫婦別姓については、第５次計画では明示的に検討対象とされていたにもかかわらず、第６次計画では旧姓使用という観点でしか示されていない。選択的夫婦別姓は、文字通り夫婦別姓を強制するものではなく、各人に選択肢を増やすだけの仕組みであり、家族の一体感を阻害するというだけの具体的な明確なエビデンスは存在しない。この導入を見送ることは、むしろ宗教的な信念というほかになく、日本の国際的地位を貶める結果を招来すると言わざるを得ない。第５次計画と同様、少なくとも積極的な検討対象として明示すべきである。
7360	男	40代	101	私は40代、3児の父です。夫婦は同性であることが望ましいと感じています。 今まで、同性であることが、家族を繋ぎ止めていた部分があるのではないでしょうか？ 子供は離婚した親を見て、自分も大人になったら結婚し、子供を育てようと思うでしょうか。 私の周囲にもシングルマザーはいます。その子供たちは一様に、結婚はしない。子供もいらない、という意見です。 親子に血の繋がりはあっても、夫婦の血は絶対に繋がりません。ならば、苗字、家族としての籍に入ることがなければ、結婚も続かず、出産も減り、100年を待たずに人口の減少は加速を続けるのは目に見えています。 単に苗字が変わるのは嫌、自分が自分でなくなる、というような、それこそ子供っぽい感情論に流されることなく、制度上でも、質的にも「家族」であることの重要性をしっかり議論すべきだと思います。 取り返しがつかない、負の遺産を未来に残さないために。
7361	男	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので、様々な問題が後ほど生じると思います。だから反対です。
7362	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7363	男	70代	101	夫婦親子同姓は一般的に定着しており、原則を変える必要はないと思います。どうしても必要であれば、旧姓使用を法制化すべきと思います。
7364	女	60代	101	夫婦別姓では子供たちが混乱するので反対です
7365	女	40代	101	夫婦別姓は、絶対に反対です。親と子の先祖が違うっておかしいですよね。
7366	男	70代	101	101p1(2) イ　家族に関する法制の整備について
7367	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7368	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7369	女	30代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の更なる拡大を希望者致します。

7370	女	40代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と法制化する事を強く希望します。 「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供は日本の未来であり宝です。大人が責任ある判断をするべきではないでしょうか?
7371	女	30代	－	子供や家族を守る観点から、「夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7372	女	30代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを大切にし家族を守る観点から旧姓の通称使用を求める。
7373	女	40代	101	夫婦別姓は反対です。 男女の良さを活かした政策にして欲しいです。
7374	女	20代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守るため｢旧姓の通称使用｣拡大を求めます。
7375	男	60代	101	旧姓の通称使用の法制化をすべき
7376	女	70代	101	戸籍といつたいである現在のふうふう同氏制度を指示します。
7377	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。
7378	女	70代	101	きょうだいが複数人いたとき、それぞれ性が違う事も認められるようになれば、こどもへの心理的影響は大きいと思える。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと思います。
7379	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7380	答えたくない	30代	101	本素案は、夫婦の氏に関する制度の在り方について、歴史的背景や家族の一体感、子供の最善の利益を踏まえた検討姿勢を示しており、賛同できる内容である。 苗字は単なる呼称ではなく、家族を象徴する重要な「シンボル」であり、我が国の伝統や文化を支える基盤の一つである。加えて、企業や行政においては、氏の統一が事務処理の効率化や誤認防止に資することからも、夫婦別姓制度の導入には反対である。 また、子供の心理的安定や健全な成長の観点からも、夫婦同姓制度を維持することが望ましい。氏の統一は、家庭内の一体感や安心感を醸成し、こどもにとって明確な家族の枠組みを示す役割を果たす。 一方で、婚姻後の仕事上の不便については、近年の調査で「同姓維持」及び「同姓を維持しつつ旧姓使用を法整備する」意見が合わせて約７割を占めている。この国民世論を真摯に受け止め、旧姓使用の法制化を進めることで、現行制度を維持しながらも実務上の不便を解消すべきである。 以上の理由から、夫婦同姓制度を堅持しつつ、旧姓使用の法的整備を拡充する方向での検討を強く支持する。
7381	男	30代	101	夫婦別姓は親子別姓に直結します。家族間の不和を生む、夫婦別姓に反対します。
7382	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため反対いたします。
7383	女	50代	101	私は選択式夫婦別姓は親子別性となる為反対です
7384	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
7385	男	60代	101	選択的夫婦別姓は日本の戸籍制度の瓦解につながります。 またすでに社会での夫婦別姓の運用はほとんどの場面で認められており、何ら不自由はありません。
7386	男	70代	101	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します
7387	女	70代	101	夫婦別姓を反対させていただきます。

7388	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓の法律を、早急に成立して下さい。
7389	女	50代	101	仕事上の不便もないので、原則変える必要はないと思います。 わたしは、夫婦別姓に反対するします。
7390	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。苗字が違う事で夫婦でも他人、個人、別々という意識が潜在的に生まれるように思います。離婚率の上昇に拍車をかけることになるのではと危惧しています。
7391	男	30代	101	私は夫婦別姓に反対します。
7392	男	70代	101	家族の名字は一つが良い。家族同姓の中で育まれる。先祖を大切に考えても、名字は一つで良いと考えています。
7393	男	50代	101	夫婦別姓には反対します。
7394	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7395	女	60代	101	家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持します
7396	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。 旧姓で論文を発表され、結婚後に姓が変わったため自身の論文と証明できず苦労している…という方のインタビューを見ました。これに関わらず、夫婦同姓で苦労していると仰る方の多くは夫婦同姓自体に問題があるのではなくシステムの問題では？と思うことが多々あります。 システムの方を整備すればそもそも夫婦別姓などという頭にならないのでは、なぜそっちに話がいかないのか…？？ 論理が飛びすぎていて怖い。夫婦別姓にすると得する人たちでもいるのでは？と勘繰ってしまいます。
7397	女	40代	101	選択制であっても夫婦別姓にすることは反対。原則は夫婦同姓のままにして、一部の仕事等で旧姓を使用しないと不便な人に対しての制度を設けることで十分ではないかと思う。
7398	男	70代	101	夫婦同性で旧姓の通称しよ使用の拡大のやりかたに賛成です
7399	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7400	女	70代	2	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。 旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
7401	女	60代	101	別性反対
7402	答えたくない	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対する。また、現状の制度のままでも問題ないように思える。 選択的であっても別姓の選択肢を作り混乱や手続きなどをわざわざより煩雑にする必要性を感じていない。
7403	女	70代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
7404	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対します。
7405	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7406	女	10代以下	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。

7407	男	50代	101	女性も男性と同じく社会で活躍する機会を得られ共に参画して行く社会を目指す事は素晴らしいと思います。しかし夫婦別姓については男女平等という安易な価値観で捉えるべきものではなく日本に深く根差した戸籍制度を根幹から危うくする考え方であると思います。夫婦別姓は親子別姓に繋がり子供に影響を与えると考えます。子供は父母の姓が一緒であって欲しいと思っても子供には選択権がなく、子供の基本的人権に抵触しないでしょうか。旧姓使用の拡大が充分に周知されていないにも関わらず夫婦別姓の議論が進む事に違和感を覚えます。旧姓の使用ではカバー出来ない具体的な事象がどの位あるのか公表すらされていません。国民の7割が夫婦同姓を望んでいるのに法律を変える必要性があるのか？多くの人が変える必要が無いと思っているのに極少数の事例を挙げて法律を変えてしまうのは民主主義と言えるでしょうか。私は夫婦別姓に反対すると共に本基本計画の素案には旧姓使用の法制化を盛り込んで頂く事を強く希望します。
7408	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7409	女	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7410	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7411	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7412	男	20代	－	反対です
7413	女	70代	101	苗字は家族を表す大切なシンボルだと思います。伝統は大切にすべきです。私は夫婦別姓には反対です。
7414	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7415	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です！！
7416	男	50代	101	昨年6月に経団連が提示したトラブルも可決済みが確認されています。世の中全体の枠組みをかえなくても、夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方で、十分だと思います。あとは個別の特殊事例に対応すればよく、ごく少数の特殊事例のために全体を変えることは費用対効果の面でも成り立たないと思います。
7417	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7418	男	10代以下	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7419	女	10代以下	101	夫婦別姓反対です。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7420	女	80代以上	101	夫婦別姓はおかしい
7421	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7422	男	30代	101	夫婦別姓反対 選択式夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7423	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるなんておかしいです
7424	女	10代以下	101	夫婦別姓反対 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7425	女	10代以下	101	「夫婦別姓反対」 苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。

7426	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7427	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7428	女	50代	－	夫婦別姓は悪法です。反対します。
7429	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7430	女	30代	101	夫婦同姓を支持します。 家族でそれぞれの姓になるのは良くないと思います。
7431	女	50代	101	選択的夫婦別姓は綾子別姓になる為反対てす。
7432	女	60代	101	夫婦別性に反対します 子どもへの影響と世の中の混乱が心配です
7433	男	50代	－	私は選択的夫婦別姓制度の導入を望みません 30年前の政府答申からインターネットの発達と旧姓使用の拡大により立法事実とされていた様々な課題は概ね解決されております 改姓によりキャリアが断絶する等と主張される方もおられますが、高度情報社会では旧姓の併用により問題が消滅したとまで言える状況にあります また2025年6月の法務委員会では選択的夫婦別姓ありきの議論しかなされず、導入後の社会的コストの増加や養子・兄弟別姓・親子別姓の問題は棚ざらしのまま野党が強引に進めている印象があります 日本社会を歪な変革で混乱させないよう強く要望いたします
7434	女	60代	101	夫婦別姓は家族がバラバラになるので やらないでほしいです。
7435	女	20代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供への影響についてきちんとしたデータの調査を求めます。子供は日本の未来です。 未来を担う青少年の未来を今の大人がきちんと考えるべきです。
7436	女	30代	101	こどもへの心理的影響を考えれば、夫婦同性制度を維持しつつ、旧姓使用の使用化によって仕事上の不便を解消すべきです。
7437	女	70代	101	今まで通りで　いいと思います。お互いに協力し合い　進んでいければいいと思います。
7438	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7439	男	70代	101	選択的夫婦は親子別姓となるため反対です。
7440	女	30代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので絶対反対です。
7441	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。旧姓使用法制化をお願いします。
7442	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度の導入について基本計画に盛り込むこと 国連女性差別撤廃委員会から異例の4回目の勧告があったにも関わらず、制度の検討すら基本計画に持ち込まれていないのは全くの時代遅れです。国際的に日本が後進国であり、女性の様々な分野での活躍を制限してことを宣言しているのと等しいと考えます。特に、国際的な活躍が求められている研究者や技術者にとっては、海外共同研究の推進に通称（旧姓）使用の拡大だけではリスクを常にはらんでいます。基本計画に盛り込み、早期の実現を求めます。
7443	男	50代	101	選択的夫婦別姓制度は家族制度の分断に繋がる仕組みであり、国の存亡にも繋がる危険があると思います。旧姓の通称使用などで現状課題の解決を図ることを強く希望します。
7444	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別性には反対します。
7445	女	70代	101	結婚して別姓を名乗っていたら子どもが困る
7446	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

7447	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7448	女	70代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です
7449	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。
7450	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。今まで通りで、何も問題ありません 国際的にも、いろいろ制度があっても、日本は、日本での伝統を守ってほしい。 お墓、仏壇、子供、戸籍など、家系の継続とか、いろいろ問題が起きています。 周りで、働く方に聞いても、夫婦同姓で、何も問題ありません。必要な方のみ、ニックネーム的に対応する方向で、今まで通りで、問題ありません、 夫婦別姓は、反対です
7451	女	50代	－	夫婦別姓に断固反対します。
7452	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7453	女	70代	101	苗字は先祖からの受け継いだ大事なものです。世の中が乱れてしまう危険性があると思いますので反対です。日本に苗字がある訳ではないと思います。先祖ありての今の私たちなのです。
7454	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7455	女	70代	101	家族一つの名字である現行の夫婦同姓制度を指示します
7456	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためはんたいです。
7457	女	70代	101	親子で性名が違うのは　いかがなものかと思う　　不自然
7458	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7459	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7460	女	60代	101	男女別姓は絶対反対です。
7461	男	30代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7462	男	70代	2	夫婦別姓になると兄弟同士でも別姓になることで混乱を招くのではないかと思う。 日本人が古来から守ってきた先祖供養などがおろそかになりかねないのではないかと思う。
7463	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。親子は同姓であるべきだと考えます。
7464	男	60代	101	家族が違う姓だと家族の一体感が低下しバラバラになると思います。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
7465	女	50代	101	選択的夫婦別姓を望む声がこれだけあるのになぜ進めないのかわからない。 現実に改姓することで不利益が生じる人がいて、反対にその人たちが改姓しなくてもいいようにすることで不利益を被ったり、権利を侵害される人がいるわけでもないのに、なぜ通称使用などという中途半端な方向に進めようとするのか。長期的にみて選択的夫婦別姓の流れは止められないのに時間稼ぎをしているだけではないか。 ともに研究職である娘夫婦は事実婚状態だ。相続や一番心配な病気や事故の際家族と認められない場合に備えて、どれくらい有効かわからないが外国で結婚証明書を取得してきた。 これからの日本を牽引、あるいは支えていこうという人たちにこのような選択をさせるのはおかしい。「戸籍」「家族」と声高に主張しているが結果、他国の法律で家族となることを選択させている。 名実ともに自分の名前であり続けたいというのはそんなに不当な願いなのか。
7466	女	30代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

7467	女	60代	101	具体的な取り組みの「イ　家族に関する法制の整備等」について。 (1)で、通称使用の拡大や周知に取り組むとしているが、通称使用は二つの姓を使い分けることであり、使う側にとっても行政や金融システムにとっても大きなリスクとコストであると考える。通称使用を拡大することよりも、選択的夫婦別姓制度を導入するほうが、婚姻において96%が改姓している女性にとっての不便や不利益を解消する有効な制度であることは明白である。 (2)で「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声」と述べているが、端的に「選択的夫婦別姓制度の導入を望む声」とすべきである。「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら」とあるが、今年の6月には国会で野党から提出された法案が審議されたものの採決には到らず継続審議となっている。こうした動向を踏まえるならば、通称使用拡大だけでなく、選択的夫婦別姓制度についても触れるのが当然であるにもかかわらず、本素案においては不自然なまでに文言の使用を避けている。 私は旧姓の通称使用を三十年以上続けているが、住民票に括弧書きで旧姓を記載できるようになって以降も、さまざまな場面で戸籍名を使用せざるを得ず、不便や不利益が軽減したとは思えない。銀行口座を旧姓で開設することを試みたが窓口で拒否されたこともある。多くの金融機関は、旧姓での口座開設を可能としていても、不正利用の恐れや名寄せの困難さから、旧姓での口座開設を極力やりたくないという姿勢である。この1点をとっても、通称使用（ダブルネーム）が、経済的なコストであり、さまざまなリスクを孕むものであることは明らかである。選択的夫婦別姓制度の導入により、夫婦同姓を望む人は改姓し、婚姻後も旧姓を使いたい人は別姓を選ぶことができるようにすることが、現在生じている不便や不利益を解消する最善の方法であると考える。 基本認識に述べられている「男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響が中立的な制度・慣行を構築することが不可欠」という認識に基づくならば、選択的夫婦別姓制度を実現することこそ、男女共同参画社会の形成に資する制度であると考える。 一日でも早く、選択的夫婦別姓制度の導入を強く希望します。
7468	女	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について 私たち働く女性が、結婚改姓後も引き続き旧姓を通称使用して働きやすい環境整備を官民一体でさらに進めてほしい。 しかし、一部の経済界団体が旧姓使用ではなく夫婦別姓の法制化を提言するなど、現実の働く女性のニーズとは異なる動きをしているのが気になります。官民雇用者が行うべき旧姓使用の環境整備と逆行するのは、夫婦同姓を望み旧姓でも働きたい女性にとって不利益と感じます。女性の多くは、自らが改姓するかしないかに関わらず、夫婦同姓・家族同姓を望んでおり、ビジネス上で婚姻前の氏の継続使用を希望する際に、夫婦の氏を持つことを諦める選択肢を提示されるようになるのは女性の権利、子供の最善の利益に反するものかと思います。 今の夫婦同姓制度をしっかり維持し尊重され、その上で男女に関わらず改姓した人が従前の氏を通称使用しやすい法整備・環境整備を官民一体で進めていただきたいと切に希望します。 また同時に、日本国憲法の男女同権・平等に合致した、日本固有の同一氏戸籍制度について、男女共同参画の主旨にも合致した制度であることを啓蒙していただきたいとも 思います。 さらに、改姓手続きの簡便化も、法整備に関する課題として加えていただきたいと思います。手続きの手間が改姓した側のみに偏らないよう「夫婦共同」で助け合い、行うものであるという啓蒙も必要かと思います。 改姓にまつわる手続きは、改姓していない側でも行えることを周知することで意識変革を促せるかと思います。 以上

7469	男	70代	101	選択的夫婦別姓制度は絶対反対です 世界各国 地域によって長年の生活や習慣など培ってきたものがあります。　　なぜ 今 日本で昔から守ってきた事を変えることが必要でしょうか？　　日本の家族制度は昔から作り上げてきたもので、夫婦親子の同氏は維持すべきです。 子供にとっても途中 氏 が変わるのは理解できないし、なんでお父さんの名前？ お母さんの名前？とか　変な制度は絶対やめるべき　　今の状態で世界に通用するのであれば今のままでOKでしょう。　もっと 外交やら国民の生活をしっかり考えて下さいよ。　　選択的夫婦別姓制度は絶対反対です。
7470	男	40代	101	日本人のアイデンティティに深く関わる大切な価値観を壊す選択的夫婦別姓の導入に強く反対します。 旧姓使用の拡大を法制化することで解決すべきと考えます。
7471	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。
7472	男	70代	101	夫婦別姓は反対　感覚的に考える範囲が広がり会話にならない、本人と該当するであろうとするひとの分別同一が区別しにくい
7473	女	70代	101	夫婦別姓反対です。
7474	女	50代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7475	女	40代	101	夫婦別姓には断固反対します。
7476	女	60代	101	家族制度崩壊の元になる。人の心…情緒が崩壊する。日本には、日本のやり方で、外国の真似をする必要はない。日本人としてのあり方が崩れる。夫婦別姓は反対する
7477	女	60代	101	夫婦別姓には断固反対します。
7478	女	70代	101	夫婦別姓反対です　先祖供養が出来ません　又、　親子関係がスムーズにいかなくなると思います
7479	女	50代	101	夫婦別性反対 選択的夫婦別性は親子別性となる為反対です。
7480	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため絶対反対です！
7481	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓てなる為反対です。
7482	女	30代	101	夫婦別姓にすることで、さらに夫婦としの認識は薄れ、婚姻という形がさらに不要なものと化していく。子供にも影響が大きい。 現状のように、仕事上など必要な場合は旧姓を使うなど、その人に応じて対応するのではだめなのだろうか。 女性の社会進出が当たり前となり、ライフスタイルも大きく変化している今だからこそ、残すべき大切なものを、しっかりと考えるべきだと思う。 夫婦別姓にすることでメリットはもちろんあるだろうが、長い目で見る必要がある。なぜこれまで夫婦同姓がとられてきたのか。 家族の団結がなくなり、社会の団結、さらには日本の団結がなくなるのではないか、危惧する。お互いが思いやり、愛の溢れた日本にもどすためにも、夫婦別姓には反対する。
7483	女	30代	101	私は先祖を大切にしたいので夫婦別姓を反対します
7484	男	60代	101	親子同姓となるようにお願いいたします。夫婦別姓には反対いたします。
7485	男	30代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同棲制度を維持して旧制使用の制度化によって仕事場の不便を解消すべきと思います。 自分たちの世代だけのものではなく後世に影響がおこり、内部から外国からの侵略が起こる可能性も高まると思います。
7486	女	30代	101	日本古来の伝統（守り、夫婦同姓は大変意義深いと思います。 夫婦別姓は反対いたします。
7487	女	60代	101	夫婦別姓では、家族親子が別姓になり混乱を招くので絶対反対です。
7488	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。

7489	女	70代	101	101p1（2）イ　家族に関する法制の整備について 基本計画は良くまとまってる面も多々あると思いますが、夫婦親子同姓は国民に定着しています、この原則を変える必要はないし、最高裁も夫婦同姓を合憲としました。直近の調査でも7割が同姓維持を支持してます。国民意識もそうだし、判例もそうだし、無理に夫婦別姓を法制化までする必要性を感じません。
7490	女	50代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。
7491	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
7492	男	50代	101	夫婦別姓反対します。
7493	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしたい
7494	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です
7495	女	70代	101	今のままの、夫婦同姓でお願いしたい
7496	答えたくない	50代	－	選択的夫婦別姓制度が無いのは日本だけ。早急に実現を！ 包括的性教育を進めてください！
7497	女	60代	101	親子別姓になる夫婦別姓には、断固として反対致します。3人の子育て、そして、独立を経験して、家族同姓であることの一体感を感じております。なんとしても夫婦別姓制度には、反対です。
7498	女	50代	－	現状、旧姓の通称使用あるいは夫又は妻の姓を選択できるため、選択的夫婦別姓は必要はないと考える。そしてなにより、選択的夫婦別姓は、「親子別姓」「兄弟・姉妹別姓」の導入であり、親子間、兄弟・姉妹間の分断を招き、家族の連帯感が失われる。それは、子どもの福祉を重視した家族法の理念に反するのではないか。また、安易に選択的夫婦別姓を導入すれば、親子の証明や相続などの新たな問題を増やし、離婚率も増加する。さらに、日本の戸籍制度にも影響を及ぼす。日本ならではの戸籍制度に誇りをもち、他国と比べたり、歴史も文化も違う他国の制度に倣う必要もない。「選択的夫婦別姓法案」に反対します。
7499	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。

7500	女	30代	101	イ　家族に関する法制の整備等」について。「(1)…引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」「(2)…更なる検討を進める。」はあまりに遅きに失した内容と言わざるを得ません。法務省法制審議会において、５年の歳月をかけて婚姻制度等の見直しが行われ、「民法の一部を改正する法律案要綱」が答申され、その中で選択的夫婦別氏制度の導入が提言されたのは今からおよそ３０年前の１９９６年であり、国連の女性差別撤廃委員会からは、２０２４年、女性が婚姻後も旧姓を保持できるよう夫婦の姓の選択に関する法律を改正することが勧告されましたが、この勧告は実に４回目です。第６次基本計画は、選択的夫婦別氏制度について合理的な理由なく反対する勢力の意見をそのまま取り入れたに過ぎず、もはや現時点においては男女共同参画基本計画の内容となり得るものではありません。夫婦同氏制度においても戸籍制度が問題なく維持されることは、法務省HPの選択的夫婦別氏制度の説明において既に明らかです。別氏を選択する夫婦が「家族の一体感」を夫婦同氏に求めないことは自由であり、これを否定する理由はありません。同氏夫婦と別氏夫婦が共存することで社会や家族が毀損するわけでないことは、日本で「失われた３０年」と呼ばれる時期に、夫婦同氏も別氏も選択できる制度を取り入れた欧米各国等の現実から明らかです。子どもへの影響や最善の利益についても同様であり、自覚的に別氏を選択した事実婚夫婦の下で育つ子らが、父母を誇りにこそ思えど、マイナスの影響を受けていること等ないことは多くのインタビューにおいて明らかとなっています。事実婚夫婦も年を重ねるにつれて、病気の際の手術や入院時に同意書へのサインが法律婚でないために有効とされない現実や相続発生時の相続税制度における不利益などを懸念しており、選択的夫婦別氏制度が導入されれば法律婚をしたいという人は、58万人いるとの推計です。これらの夫婦、そしてその子らを一体いつになったら救済するのか。生まれたときに親に付けて貰った氏名を生涯、本名として堂々と名乗って生きていきたいという女性とそれを良しとする男性のカップルの選択を否定し、同氏を強いることに合理的理由は全くありません。その不合理な理由は、本計画の「基本認識」とは一切重なりません。政府は女性たちの足を踏んだまま、女性たちに管理職になって活躍せよと言っているのです。
7501	女	60代	101	選択的夫婦別姓姓は親子別姓となる為反対です
7502	男	30代	101	選択的夫婦別姓は不要であり反対です。理由は以下の通りです。 ・法律改正に必要な立法事実が見当たらない。 →旧姓の通称使用の整備（法令改正）により、 夫婦別姓にしないと社会的に困る事案がない。 また、旧姓の通称使用拡大が認知されておらず、選択的夫婦別姓を導入しないといけないイメージが先走っていることが問題（政府や行政の責任）。 ・日本伝統な家族のあり方、戸籍制度の破壊を目的にしている 　→日本の家族、家のあり方、公証力が強く他に類をみない優れた戸籍制度を嫌う政治思想が根底にある。
7503	女	50代	101	１－（２）－イ－(2)の、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、～更なる検討を進める」という部分について。日本における「選択的夫婦別氏制度の実現」は、既にCEDAWより4度目の勧告を受けており、2024年の第9回報告に対する最終見解においても、2年後のフォローアップ対象項目のひとつです。文章の中ほどにある「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という部分については、既に事実婚（同姓婚を含む）で子育てをしているカップルの存在が無視されており、かつ、現に夫婦別姓を選択し子育てをしている当事者に対する差別的な表現にもなっていると受け止めました。
7504	女	70代	101	主婦ですが、婚姻関係を続ける上で同姓の方が、バラバラにならないと思います。海外との複雑な関係を阻止するからです。
7505	女	50代	101	会社員ですが、仕事上ご夫婦の名前が違う事での、手続き等の間違いが起こる等あらゆる混乱となる事が予想され、より煩雑になる事が心配です。 個人としても、夫婦同姓が好ましく、子供世代にしても同姓で関係性が一目瞭然なので、希望します。
7506	女	30代	101	こどもへの影響も考え、夫婦同姓制度を維持し、仕事上の不便を解消出来るように、旧姓使用の制度化をするべきです。
7507	男	70代	101	子供の心情を考えると絶対反対です
7508	女	70代	101	家長のご先祖様のまっすぐな流れを崩してはいけないと　思います。 そして子供にも　ご先祖様の存在を忘れることなく　育っていってほしいと願います。

7509	女	20代	101	素案に選択的夫婦別姓を入れてほしい
7510	女	70代	101	夫婦別姓反対です。
7511	女	70代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓を支持しています夫婦同姓制度を維持し旧姓の通称使用の法制化を望みます。
7512	女	60代	101	せんたくてきふうふべっせいは、おやこがちがうみょうじになるため、こんらんがでるとおもいます。はんたいします。 ふうふどうせいせいどをいじして、しごとなどのふべんさはきゅうせいせいどをせいどかしていけばとおもいます。
7513	男	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 夫婦別姓の選択があることによって、混乱を招いております。
7514	女	70代	101	最高裁は既に2回も夫婦同姓を合憲としています。現行の同姓制度を維持し、改姓による不便がある場合については、別途、旧姓の使用を法制化するなどして解消を図ればよいと思います。
7515	男	80代以上	－	「101p　1 (2)イ　家族 に関する法制の 整備等について」 「婚姻により改姓した人が不便、不利益を感じる事のないよう、旧姓の使用の拡大や周知に取り組む」姿勢は評価出来ますが、より徹底したものにするにはは 「旧姓の通称使用の法制化」が必要 婚姻により改姓した人の不便さや不利益も解消し、夫婦別姓の導入は、不要、 夫婦同姓を希望している 7割が納得し、国民生活の不要な混乱も防ぐことが できます、」 別姓が導入されたら、既婚家族に「氏の選び直し」あると聞きました、 「うちは、別姓にする？、お父さんとお母さんの名字のどちらがいい？」と日本中でおこると、訳が分からなくなってしまう、心が痛み、残念です、 7割の親が心配している、夫婦別姓には 反対、子供への影響を考えると反対です、大人の勝手で子供に我慢させること にもなります、 子供アンケートでも半数が反対でした、 旧姓の通称使用の拡大と法制化を希望 します、
7516	女	30代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
7517	女	40代	101	先祖供養を大切にしているので、代々のルーツを大切にすべきと思うため。
7518	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 ファミリーネームを日本社会として守りながら、仕事で必要なら旧姓を通称使用する。これが新しい日本人のライフスタイルです。 旧姓の通称使用の法制化を望みます。
7519	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。現在の夫婦親子同姓は長年日本に定着しているので変える必要はないと思うので反対です。
7520	女	50代	10	夫婦別姓に反対です。 子ども等、次の世代に混乱と迷いと不安しか与えないから、反対です。
7521	女	30代	101	日本社会の安定と伝統護持の為、戸籍と一体である同性制度を維持し、旧姓の通称使用法制化に賛成致します。
7522	女	70代	101	親子別姓は、家族別々は寂しいです
7523	女	50代	101	夫婦別姓は 親子別姓となるから反対です。
7524	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

7525	女	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等1、2について、当事者が求めているのは「改姓を前提とした制度（＝旧姓の使用拡大）」ではなく「両者が生涯改姓せずに社会生活を送れる制度」である。 　困りごとの解決の基本はまずは当事者の意見を聞くことである。「片方が必ず改姓をしなければ婚姻できないのは不平等。だから両者が戸籍上も氏名を変えずに婚姻できるようにしてほしい」「改姓した上で旧姓を使いたいのではなく、改姓することなく社会生活を送れるようにしてほしい」という要望に対し、「改姓は必須条件のまま、旧姓をどこでも使えるようにすれば問題ない」という、当事者の声を無視した筋違いな案を出しておきながら男女共同参画をうたうのは、嘆かわしい状況といわざるをえない。「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」との声に応えているように見えるかもしれないが、「戸籍上も氏名を変えずに婚姻できる」ようになっていればそもそも生じない困りごとであるという点に思い至れば、この案がいかに筋違いなものか十分に理解可能なものである。 　また、「家族の一体感」については明確な定義・指標もなく、名字と一体感の醸成の関係性を客観的に裏付けられるような統計等はない。仮に「同姓だから夫婦関係が良好である」という因果関係をもって「一体感(がある)」と呼ぶのであれば、現在法的に婚姻している人々は全員夫婦関係が良好であり、離婚も離婚調停もまったくをもって不要ということになる。厚生労働省の「令和6年人口動態統計月報年計(概数）の概況」を確認したところ、1947年から2024年の間に離婚件数は増減を繰り返しており、このような「一体感」の捉え方では少しも説明がつかない。 　さらに、「こどもへの影響や最善の利益」といった点についても同様に、夫婦が同姓ではない家庭で育った子どもに焦点を当てて困りごとの聞き取り・アンケート調査等を実施し、生活水準や人間関係形成において、親の姓そのものが無視できないほどの影響を与えているという国レベルでの調査結果は見当たらない。にもかかわらず、検討事項にこのような根拠のない曖昧なものを持ち込み、選択的夫婦別姓の導入を明確な目標としないことは男女共同参画社会の形成を阻害していると言っても過言ではない。
7526	女	50代	101	選択性親子別姓は反対です
7527	女	70代	101	夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です
7528	男	60代	101	男女別姓は、親子別姓なるので、反対です。テニスの伊達さんみたいに、増やせないのかな?
7529	男	20代	101	夫婦別姓法案について反対します。 そもそも別にしなければならない理由が分かりません。子どもは、どうなるのでしょうか？家族で別姓になると、せっかく統一管理されている戸籍制度が崩壊する可能性が出てくると考えています。
7530	男	70代	101	夫婦別姓は、家族崩壊に繋がります、御先祖様の供養が出来なくなる可能性が有ります、
7531	男	60代	101	お墓が訳わからなくなる
7532	女	80代以上	101	夫婦別姓は親子別姓となるので反対です
7533	女	60代	101	夫婦別姓には反対致します
7534	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7535	女	70代	101	夫婦別姓は家族の一体感がなく反対。
7536	女	60代	101	夫婦別姓を反対いたします。
7537	女	70代	101	親子別姓になる為反対です。
7538	女	60代	101	親子別姓となるため反対
7539	女	70代	101	夫婦別姓反対

7540	男	50代	101	夫婦別姓反対
7541	女	70代	101	親子別姓になるため反対です
7542	女	50代	101	夫婦別姓反対
7543	その他	40代	101	（２）イ　(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）　(1)を削除すべき （理由） 旧姓の通称としての利用を拡大するには，免許証や保険証など，公的な証明書に旧姓とダブルで管理するための，各種行政システムの改修など多額の費用がかかる．また，旧姓の併記により，改姓した女性は結婚しているか，離婚したかが推測されるためプライバシーの侵害につながる．海外では別姓での結婚が認められているため，戸籍姓と旧姓の使い分けは理解されず，海外での活動には混乱が生じる可能性がある． 同僚の外国人は，日本人と結婚し，日本で子供2人と育児を分担しながら温かい家族を築いている．外国人との婚姻では同姓と別姓が選択できるため，現在，別姓の夫婦は多く存在する．日本人同士の婚姻においても別姓が可能になるよう，1年以内に立法する旨を明記して欲しい．
7544	女	70代	101	夫婦別姓反対
7545	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためはんたいです。
7546	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
7547	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
7548	男	60代	101	いままで通りで良い
7549	女	50代	101	夫婦親子同性は国民に定着しているため原則を変える必要はありません。
7550	女	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 日本の伝統は堅持すべきです。 別姓には、反対します。
7551	女	70代	101	選択的夫婦別せいには絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。日本のよき伝統を崩してはならないと思います。
7552	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となリ、家族がバラバラになるため、絶対に反対です。 夫婦親子同姓は日本国民に広く深く浸透定着しているので、これを変える必要は全くありません。別姓には断固反対です。
7553	男	70代	101	夫婦親子同性は日本国で定着しており、なぜ変えないといけないのか理由がないので、原則変える必要がない。
7554	女	60代	101	「101p.（2）イ　家族に関する法制の整備について」 働く女性が結婚して「旧姓」で仕事を続けられる「通称使用」の拡大・周知を徹底していただきたい。婚姻後の姓と旧姓が併記できるシステムの拡大を望みます。
7555	女	70代	101	夫婦別姓は反対します
7556	女	70代	101	夫婦別姓は絶対反対です。
7557	女	80代以上	101	苗字は家族を表す[シンボル]です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7558	男	40代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7559	女	70代	101	夫婦別姓には断固反対します。日本の良き家族制度の崩壊に繋がる法案を作らないで下さい。

7560	女	40代	－	選択的夫婦別姓制度の早期実施を記載してください。 婚姻によって、片方が自分の氏を必ず失う制度は人権侵害と思います。とちらかの氏を選択しているから、選べる制度であると主張するのは正しい主張ではありません。制度としてどちらかが自身の氏を諦めないと法律婚できないから仕方なく「選択」している人がいます。 実際に、私自身がそうです。夫が「事実婚ではだめだ。法律婚でなくては結婚しない。だけど、自分は婚姻による改姓はしたくない。」と主張したからです。私だって改姓したくありませんでした。ですが、夫と一緒にいたかったので、泣く泣く改姓しました。 私は公務職場で旧姓使用をしています。しかし、旧姓使用では改姓したアイデンティティの喪失は埋まりません。職務上の不都合を解消したからといって、それは本質ではありません。名前を失うということは、自分を失うことなのです。 喜んで婚姻による改姓する人はそれで良いのです。しかし私のように苦しんで婚姻改姓する人もいます。家族の絆を主張される人は同姓を強いられたために家族の絆が危うくなる家族がいるとは考えないのでしょうか？ 私は何度も離婚を考えましたが、夫への愛情から踏みとどまっています。しかし、いつ改姓の苦痛から離婚という選択をとるかわかりません。もちろん離婚したら改姓前の名前に戻します。 離婚しても改姓後の氏を名乗れる制度があるのに、婚姻前の氏を婚姻後も名乗れる制度がないのは合理的ではありません。 今の基本計画には、選択的夫婦別姓制度の記載さえ削除されているようですが、どんな圧力があったのか知りませんが、残念な気持ちです。 今回の基本計画では、選択的夫婦別姓の、早期実施を記載してください。
7561	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になる事があり、互いの精神的な負担になったり、互いの絆にも影響が考えられるため、断固反対します。
7562	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるから断固反対します
7563	男	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
7564	女	70代	101	旧姓の通称使用の法制化を求めます。
7565	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
7566	女	60代	101	（２）具体的な取組のイ 家族に関する法制の整備等にありますように、（２）具体的な取組のイ 家族に関する法制の整備等にありますように、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう」、また、女性活躍推進といいながら、とりわけ改姓している女性が「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」という状況を把握しているならば、旧姓の通称使用の拡大ではなく、選択的夫婦別姓を実現する時期にきているのではないでしょうか。明確に、「選択的夫婦別姓制度」を導入すると盛り込むべきです。「家族の一体感、こどもへの影響」といった意識こそ、制度改革によって変わっていきますから、まずは選択的夫婦別姓による制度改革が必要です。
7567	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7568	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
7569	男	40代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
7570	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です
7571	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため断固反対いたします
7572	男	40代	101	選択的夫婦別姓は家族(親、子、子孫、先祖)別姓となる為反対です
7573	女	70代	101	苗字は家族を表す シンボルです 伝統は検知すべきです 別姓には反対します。

7574	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
7575	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです、絶対に反対します
7576	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7577	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7578	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7579	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7580	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7581	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
7582	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7583	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7584	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7585	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7586	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるた為、反対です。
7587	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
7588	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7589	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7590	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため 反対です。
7591	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7592	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7593	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7594	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
7595	男	70代	101	苗字は家族のシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します！
7596	女	80代以上	101	名字は家族を表す、シンボルです。反対です。家系がメチャになります。
7597	女	70代	101	反対です
7598	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7599	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7600	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です
7601	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。

7602	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7603	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となりため反対です。
7604	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7605	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
7606	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7607	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7608	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
7609	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7610	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為反対です。
7611	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です。
7612	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子では別姓になってしまう事があるため反対致します。 日本が長い間守ってきた家族の制度を便利だからと変えてしまうのは反対です。
7613	男	70代	101	夫婦親子同性は日本国で定着しており、なぜ変えないといけないのか理由がないので、原則変える必要がない。
7614	女	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルです、伝統を堅持すべきです。
7615	女	70代	101	選択的夫婦別性は親子別姓となるため反対です。
7616	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7617	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7618	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7619	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7620	女	60代	101	夫婦親子同姓は　国民に定着しており 変える必要がないと思います。 日本の良き伝統を守りたいたいと思います。
7621	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7622	男	40代	101	選択的夫婦別姓となる、 親子別姓となる為反対です。
7623	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7624	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7625	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7626	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7627	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です
7628	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です

7629	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7630	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
7631	女	50代	101	全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には絶対に反対です。 大人の勝手です。子供にとって不利益でしかありません！！ 日本の家族の未来は わどんどんバラバラになっていきます。
7632	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、旧姓の通称使用拡大を求めます。
7633	女	30代	101	男女別姓反対します
7634	男	10代以下	101	なし
7635	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7636	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。日本では古来より 一つの名字で家族を作ってきました。それが、家庭の安定であり絆です。むやみにそれを壊す事は日本と言う国を壊す事に繋がると考えます。
7637	女	50代	101	別姓にしたいのは何故だか理解できません。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
7638	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
7639	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7640	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7641	女	40代	101	「選択的夫婦別姓」になると両親と子供たちが二つの姓に別れその先の子孫もそのようになってゆき家族の概念が薄れそのような中で子供たちが両親や先祖を大切に考えられるか心配です。必要に応じて「旧姓の通称使用」を制度化することで不便はなくなると考えます。
7642	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7643	女	70代	101	夫婦別姓反対
7644	女	60代	101	101p（2）イ家族に関する法制の整備について 立ての線が崩れぬことのないようお願いいたします
7645	女	30代	101	101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティと日本の伝統を守りたいと願います。 大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 婚姻による姓の変更で困ったことはありません。
7646	女	50代	101	夫婦別姓反対します。 日本の文化を守ってください。
7647	男	40代	101	夫婦別姓反対 旧性使用法制化を希望します。
7648	女	30代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します
7649	女	50代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を希望します。
7650	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します
7651	女	40代	101	夫婦親子は同姓が望ましいと考え、夫婦別姓反対を希望します。 職場での旧制使用は定着してきており、現状継続にで問題があるとは考えません。 急姓使用法制化を希望します。

7652	女	30代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を希望します。
7653	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を推進
7654	男	40代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を
7655	女	50代	101	選択夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7656	女	60代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します
7657	男	30代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します
7658	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です、旧姓使用法制化を希望します
7659	女	60代	101	夫婦別姓反対です！
7660	男	50代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化 を希望します。
7661	女	70代	101	夫婦別性反対
7662	女	70代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します
7663	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7664	男	30代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化」を希望します。 選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7665	女	40代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を希望。 子供の事を考えると　親が違う名字を使っている事への　心理的影響があると思います 仕事では　旧姓を使えば不便が解消されると思います。
7666	女	60代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制可を希望します。
7667	女	60代	101	夫婦別姓反対旧姓使用法制化を希望します。
7668	女	20代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します。
7669	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
7670	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7671	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します。
7672	答えたくない	20代	101	「夫婦別姓反対」　「旧姓使用法制化を」希望します
7673	女	60代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します
7674	女	50代	101	夫婦別姓は親子親子別姓になるため反対です。
7675	女	60代	101	夫婦別姓反対　旧姓使用法化を希望します。
7676	女	70代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制度化を 希望します
7677	男	50代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法改正化を」希望します。

7678	女	80代以上	101	夫婦別姓反対　旧姓使用法制化を希望します
7679	男	30代	101	苗字は大事な家族としてのシンボルです。それを別々にするなんて間違っていると思います！私は夫婦別姓は反対します！
7680	男	30代	101	「夫婦別姓反対」、「旧姓使用法制化」を希望します
7681	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
7682	女	70代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を推進希望します。
7683	女	70代	101	夫婦別姓反対です
7684	女	70代	101	夫婦別姓には断固反対します！ 日本の未来に不安しかありません 先まで考えておられますか？ 家族がバラバラだと社会自体もバラバラになります
7685	女	40代	101	ルーツのばらつきが発生すると思います。 反対いたします。
7686	女	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」希望します。
7687	女	70代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7688	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
7689	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
7690	女	70代	101	日本の伝統的な家族観・つながりがそけなわれる恐れがあります。 別姓には反対です。
7691	女	50代	101	夫婦別姓は断固として反対致します。
7692	女	50代	101	旧姓使用法制化希望します
7693	女	70代	101	戸籍一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
7694	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓を維持しながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7695	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
7696	女	60代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します
7697	女	50代	101	選択的夫婦別世界は親子別姓になるため反対です。 苗字は家族を表すシンボルであると考えます。
7698	女	10代以下	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を推進希望します
7699	男	20代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は賢持すべきであり、私は選択的夫婦別姓に断固として反対です！
7700	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
7701	男	60代	101	選択的夫婦別姓制度導入については反対である。旧姓の通称使用拡大で対応できるという意見も多く、何より、選択的夫婦別姓制度を導入すると、家族の姓がバラバラ、特に親子兄弟での姓が異なることが発生し、多くの子どもの意思にも反し、家族の分断、崩壊に繋がる。これには日本のよき伝統を意図的に破壊し、日本を弱体化しようとする勢力の力が働いていることは明らかであり、状況を的確に見ていけばこの制度を導入することがいかに危険なことかが分かる。強く反対する。

7702	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
7703	女	50代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事をしている方が、まわりに何人もいます。特に不便もないようです。「選択的夫婦別姓」ではなく「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
7704	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7705	女	50代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。
7706	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます丸ごと。
7707	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7708	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7709	女	40代	101	「イ　家族に関する法制の整備等について」 選択的夫婦別姓の検討についても明記して頂きたいです。 婚姻時に夫の姓を選択し、仕事は旧姓使用を選択しました。パスポート以外の公的証明には旧姓併記も全て済ませていますが、クレジットカードは戸籍名でしか作成できない、それ故旧姓口座からの引き落としができないなど、旧姓で事業を行う上での不具合が多々残されています。旧姓使用をする限り、「どこまで旧姓が使えて、どこまで戸籍姓でないといけないのか」の線引きに突き当たります。しかし、自営業者である私にとって、仕事名を戸籍姓に変えることは、旧姓での仕事の成果を引き継ぐことができないことを意味し、0からのスタートを強いられます。姓が変わる＝名前が変わる＝外部からは別人として認識されるということだからです。 旧姓使用をいくら周知しても、どこまでも旧姓使用者＝戸籍姓名の者の同一性をどう判断するか、どこまで旧姓使用が認められるか、を考え続けなければならず、弊害が付きまといます。旧姓使用の拡大だけでは、どこまでいっても限界があります。 今回の意見も、旧姓の名前で氏名を記載しましたが、戸籍姓でないと認めてもらえないのか、という疑問が付きまといます。全ての手続について全て、これは旧姓でも大丈夫なのか、戸籍名を記載しなければいけないのか、毎回確認しなければなりません。 旧姓の自分は、公的には「存在しない」扱いです。自分が自分として認めてもらえないというのは、耐えがたい苦痛です。 姓を変えずに、自分の名前のままに結婚できる自由、すなわち、選択的夫婦別姓についても検討して頂けなければ、本当の意味の男女共同参画はあり得ないと思います。
7710	男	10代以下	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
7711	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
7712	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持つべきです。別姓には反対します
7713	答えたくない	40代	101	選択的夫婦別姓を大人の判断で勝手に子供にさせるのはどうかと思う
7714	女	50代	101	結婚し子供ができた時に、どうやって姓を選ぶのか、その時点では本人が選ぶことも難しいと考えられ、成長過程での心理的影響などを考えると夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化により仕事上の不便を解消すべきです。 また、現在福祉の仕事を長年していますが、夫婦同姓だからこそ家族の繋がりで親の面倒を見なければいけないと考え方が定着していると考えられ、夫婦別姓にした時にはより独居老人が増え孤独死や成年後見制度を利用しなければ入れない方が増え今でさえ人材不足であるのに福祉制度が成り立たなくなると考えます。
7715	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

7716	女	40代	101	私は夫婦別姓反対を支持いたします 昨今の日本ファーストにも賛同しますが性が明らかで戸籍がわかるからこそ、守られるものがあります。外国人の脅威に日々不安が募り、経済よりも日本人が日本で安心して暮らせなくなる事のほうが強い不安があります。 それと夫婦別姓は戸籍をあやふやにしていくと考えます。別の話になりますが外国人の通称明記も同時に廃止すべきです。 日本国籍ではないのに、外国の本名をマイナンバーカードから消してくれと言う方もいらっしゃいます。 そんな事もってのほかです。 夫婦別姓とはその問題にも飛び火するものと脅威を感じてます。 また、単純に夫婦別姓後、子供を育てる上で保育するもの学校側の安全問題にも関わりまして、性が違うということで証明する物も増えるはずです。 また旧姓使用法制化が進み、あまり認知が広がっていないのでしょうか。私は女ですが旧姓に拘っている少数の方々の意見により他方面で思いも寄らない影響がでるはずです。 そういった事は考えず自分の氏を使いたいという意見だけを誇示して周りをみていない方々の意見は大変危険だと思います。 今までの議員の方々が旧姓を使用し不便がならないように進めているのにもかかわらず、聞く耳を持たないように感じます。なので私は総じて夫婦別姓は断固反対いたします。
7717	男	50代	101	夫婦別姓は子供の姓決定に支障がでるのではないかと思います。
7718	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 混乱を招くから日本の伝統を守るべき
7719	女	30代	101	苗字は家族を表す象徴です。 別々にするのは先祖の存在や今後の子孫の存在までなくなってしまいます。
7720	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
7721	女	60代	101	お仏壇をお祀りする事でまとまってきた家が、バラバラになり収集がつかなくなる事に危機感を感じます。 夫婦別姓は　大・大・大反対です
7722	女	60代	101	苗字は家系の継続や相続の問題など色々問題があるので、別姓は反対です。
7723	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7724	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため大反対です。
7725	男	60代	－	夫婦別姓に反対します 何故なら混乱を招くからです
7726	女	50代	101	家族の別姓は、反対です
7727	男	50代	101	子供への心理的影響等と一つの家族を表す苗字をなぜ別にする必要があるのか、理解に苦しみます。旧姓使用法制化を望みます、
7728	女	80代以上	101	夫婦別姓には反対です。
7729	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、国民に定着しており、変える必要はありません。
7730	男	70代	101	1、選択的夫婦別姓は家庭内で親子別姓になるので混乱状態となる。 2、夫婦同姓を維持して、旧姓使用の制度化を強化して仕事等の不便解消する。
7731	男	30代	101	夫婦親子の同姓は昔から継承されています。 夫婦別姓にするメリットはありません。 混乱を招くだけであり反対します。
7732	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。

7733	答えたくない	70代	101	親子、兄妹の苗字が違う事にはぜったいにはんたいします。家族の絆を大事にしたい。 戸籍が無くなるのは，許せない！
7734	女	70代	101	家族の氏は夫婦だけのもんだいではない。子供への影響を考えて慎重に決めてほしい
7735	女	60代	101	例えば、子供がうまれた場合、どちらの 名字を名乗ったらよいかわからなくなります。 別姓は、反対です
7736	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦氏せいどを大切にしながら、子供を育む家族 を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
7737	女	70代	101	夫婦別姓反対です
7738	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7739	女	50代	101	選択的夫婦別姓の場合、親子で別姓となり心理的に混乱を招くのではと危惧します。
7740	男	60代	101	夫婦別姓には、反対する。旧姓使用で なんら生活に不便はない。
7741	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親と子供で姓が別となってしまうので反対です。
7742	女	10代以下	101	苗字は家族であるという「証」です。別姓には反対します。
7743	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となってしまう。 苗字は家族を表すシンボルであるため別姓を反対します。
7744	女	70代	101	夫婦親子同姓はひろく国民に定着していて、原則を変える必要はありません。親子別姓ともなれば生活に混乱を生じ　祖霊の祀り方にも悪影響を与える事が予想されます。よって夫婦別姓には反対いたします。
7745	女	80代以上	101	日本の伝統をいつまでも重んじて欲しい
7746	女	40代	101	夫婦別姓は子供に対する虐待であり、家族を崩壊させる事に繋がります
7747	女	20代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を、大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7748	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長をかんがえれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと思います。 先祖供養の面でも、混乱を招くのではないかと思います。
7749	女	70代	101	夫婦別姓には反対します
7750	男	10代以下	101	令和3年の内閣世論調査では、「夫婦の字姓が違うことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。
7751	女	10代以下	101	同性原則の維持、同性を維持しつつ旧姓使用の法制度整備を合わせると7割になります。国民の世論を踏まえて国、自治体や企業が抱える課題を整理し、法制度や助成を検討するべきだと思います。
7752	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

7753	女	40代	101	日本は日本。日本らしく夫婦別姓反対します
7754	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる事、夫婦親子同姓は日本の伝統で堅持すべきであり、選択的夫婦別姓は反対です。
7755	女	70代	101	子供に姓を選ばせるのに反対
7756	女	40代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
7757	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7758	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、子どもへの心理的影響などを考え反対です。日本の家族制度を大切に、家を守り家族を守るという思いが、ひいては国を守るという思いにもつながるのではと思います。同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化を進めて欲しいです。
7759	女	30代	101	1選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7760	女	60代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を 選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
7761	女	50代	101	夫婦別姓は、将来的に問題になるのではと思い反対です。
7762	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
7763	女	40代	101	家族と言う単位は日本に昔から根付いたものでそれを象徴するのが同じ姓を名乗る事ではないかと私は思います。 多種多様な時代の中で色んなことを受け入れつつも崩してはいけない根本はあると思います。 日本らしさを大切にしていきたいと思うので、夫婦親子同姓は原則変える必要はないと思います。 ただしパスポートなどなにも旧姓併記があるように、現代の社会に即応した変革は必要だとは感じます。
7764	女	70代	101	戸籍が乱れるのが反対
7765	答えたくない	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7766	男	70代	101	夫婦別姓反対
7767	男	60代	101	親子別姓になることになるので、選択的夫婦別姓には、反対です。
7768	男	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
7769	男	60代	101	日本文化の根幹ともいえる家制度を守るためにも、夫婦別姓に反対します。
7770	女	40代	101	夫婦別姓は反対です。 親子関係や家族関係が崩れる要因のひとつにつながると思います。 子供たちへの影響が大きいと思います。
7771	男	40代	101	夫婦同姓の方が家族とより強く感じます。 何でもかんでもアメリカに右に倣えは違うと思う。 日本の古き良き伝統は胸を張っていいと思う。
7772	男	60代	－	夫婦別姓に反対します。 親子混乱を招くためです。
7773	男	50代	101	既に通称使用で仕事や社会生活を送っている人は、沢山います。 また通称使用を許容する範囲も順次広がって来ていて、不便を解消する制度の整備が進んできています。 「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。

7774	答えたくない	30代	101	家族の名字は一つがいいと思います
7775	男	30代	101	選択的夫婦別姓法案には反対です。旧姓の通称使用が望ましいと存じます
7776	女	80代以上	101	選択性夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7777	女	40代	101	選択制夫婦別姓は反対です。
7778	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7779	女	60代	101	夫婦別姓は反対です 先祖供養にかかわってくるからです
7780	男	30代	101	選択的夫婦別姓はに反対です。 子どもにどちらかの姓を選択させるのは心理的負担が大きいと考えます。 また、伝統的な家族制度の崩壊につながりかねないと思います。
7781	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
7782	女	40代	101	夫婦別姓反対です。 外国に規格を合わせず、日本人が不都合ではないので、通称使用のみで夫婦別姓完全反対です。
7783	女	50代	101	夫婦別姓には反対です 夫婦親子同姓は国民に定着しており　原則を変える必要はありません
7784	女	80代以上	101	家族が　バラバラになる。　親と子が　性が　違つたり　　同じ　家にいても　　バラバラの気持になる。
7785	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が、別姓になるため、反対です
7786	男	40代	101	伝統的な制度の維持を希望する
7787	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるので、私は反対いたします。
7788	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7789	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7790	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦間同氏制度を大切にしたい。 特段不便も感じていないです。 旧姓の通称使用拡大を求めます。
7791	女	80代以上	101	旧姓使用を制度化すれば仕事上の不便も無くなると思います。 親子、兄弟間の別姓は家族の在り方が変わってしまうので反対です。、
7792	男	50代	101	日本の家族制度の崩壊を招く非常に由々しき法案だと思います。姓に基づいた日本の戸籍制度を守るべきだと考えます。
7793	男	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 旧姓の通称使用で問題無いと思うからです。
7794	女	60代	101	国が壊れます。絶対反対です。

7795	女	30代	101	夫婦別姓には反対します 夫婦別姓に賛成は全国でも30%くらいしかいないのではないか。 コストもかかるのに、面倒くさいという理由だけで導入するのは理解できない。 日本の伝統を守ってほしい。 子供もかわいそう。
7796	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
7797	女	60代	101	選択制夫婦別姓には反対です。
7798	女	60代	101	選択制夫婦別姓には反対です。
7799	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため 絶対反対です。
7800	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子も別姓となってしまうので、反対です。
7801	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に、定着しており原則を変える必要はありません
7802	女	50代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
7803	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。
7804	女	60代	101	別姓を認めると家の在り方がおかしなことになってしまうと思います。 反対です。
7805	男	40代	101	旧姓の通称使用で十分であり、選択的夫婦別姓法案には断固反対します
7806	女	70代	101	夫婦別姓は、反対です
7807	女	30代	－	夫婦別姓に反対します。 親子別姓になる為反対します。
7808	女	70代	101	選択制夫婦別姓には、反対です。
7809	女	20代	101	夫婦別姓は反対です 旧姓使用を制度化すれば解決すると思います
7810	女	60代	101	夫婦別姓に大反対！
7811	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
7812	男	40代	101	選択制夫婦別姓に反対です。 家族の繋がり、子供への心理的な影響なども踏まえ、最高裁が合憲とした夫婦同性を維持しつつ、旧姓使用の法制化を進めていく必要があります。
7813	女	70代	101	夫婦別姓反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7814	男	70代	－	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を
7815	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7816	男	40代	101	選択的夫婦夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子どもからすると必然的な親子別姓です。大人の勝手で子どもに我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
7817	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。変える必要がありません。子どもがいる場合は子どもと親が別性になるのはおかしいです。なんのために家族になるのか、考えてほしいです。なぜ法律を変える必要があるのでしょうか。理解ができません。誰かの利権のためにこれまでの伝統を崩すのでしょうか。絶対にやめていただきたいです。
7818	男	60代	101	夫婦別姓反対です

7819	女	70代	101	選択制夫婦別姓に大反対です。 子供や孫がいろんな姓になり大変ややこしいことになり家を壊します。 絶対に反対。101
7820	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7821	女	20代	101	夫婦同姓は家族を表すシンボルであり、日本の伝統です。 私は教員です。子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓を維持すべきです。夫婦別姓を行うと、学校内で混乱が起きることが予想されます。余計な混乱を起こさないためにも、夫婦別姓を反対します。
7822	女	60代	101	シンプルに「夫婦同姓」を希望します。婚姻制度や家系継承の問題までに及ぶかと…子供あるないに関わらずです。 莫大な予算をかけてまで「夫婦別姓」にする意味はないと感じます。
7823	女	20代	101	夫婦別姓は子どもに影響与えます。 夫婦同姓を維持しつつ、仕事での不便さを解消するべきだと思います。
7824	団体として提出	50代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 夫婦別姓は成長過程での子どもへの心理的悪影響を与えます。
7825	女	70代	101	親子別姓は子供に影響を与える
7826	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。此からの先祖供養や子供達の将来に大きく大変な事になって行くと思います。
7827	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7828	女	30代	101	先祖から脈々と続いてきた戸籍を崩壊させるだけで長い目で見た時にメリットがないことは明らか。仕事等では便宜的に旧姓使用を許可すれば良いだけの話ではないか。戸籍(ファミリーネーム)まで、弄る必要はないと思います。
7829	女	50代	101	夫婦別姓反対です。
7830	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。 日本の国勢に異常をきたす事だと思います。
7831	答えたくない	50代	101	選択的と言っても　すでに結婚している夫婦が、別姓になるのどうかと思います。 子供にとって親の姓が違うと困ると思います。
7832	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はありません
7833	女	50代	101	最高裁は2回夫婦同姓を合意しました。同姓制度を維持し、改正に反対します
7834	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はない。
7835	女	40代	－	夫婦別姓　反対します
7836	女	70代	101	戸籍と一体でおる現在の夫婦同氏制度をたいせつにしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大をもとめます。
7837	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
7838	女	40代	101	現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。「家族で１つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を1つにする同姓家族の大きいと感じます。

7839	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓や兄弟姉妹が別姓となるため反対です。家族じゃなくなると思う。
7840	女	20代	101	夫婦が別姓になることで子どもの名字はどちらになるのかなど様々な問題も発生してくると思うので、夫婦別姓には反対です。また、社会的に今まで使っていた旧姓を使える法整備を促進すれば社会的な問題で名字を変えたくないというものは解決されると考えます。私自身は結婚で名字が変わることに抵抗はありません。名字が変わるというのが結婚した証明のようなものと私は感じるので、むしろ結婚で名字が変わることへの憧れなどもあります。
7841	女	40代	101	家族(親子)はみんな同じ名字が良いと思います。
7842	男	50代	101	同性同名で問題はない
7843	女	70代	101	こどもへの影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
7844	男	40代	101	日本人の心、家族の絆が失われる恐れがあるので選択制夫婦別姓には断固反対です。 帰化人に有利な政策であることは明白。 旧姓の通称使用拡大を求めます。
7845	女	60代	101	反対です。 日本国が壊れます。家庭が壊れます。 選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です。
7846	女	20代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同性制度に指示します。また、家族同性の中で育てられる、子供達のアイデンティティを守りたいと願っています。
7847	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため断固反対です。よろしくお願い致します。
7848	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別性別になる為、反対です。子供や家系も混乱します。
7849	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 日本の家族制度の根本を変えるコストをかける必要はありません。
7850	女	70代	101	夫婦別姓反対　旧姓使用法制化.を希望します。
7851	男	20代	101	私は、夫婦別姓の導入に強く反対いたします。 夫婦が同じ姓を名乗ることは、日本の家族制度の根幹であり、長年にわたり家族の絆や一体感を象徴してきました。結婚を機に同じ姓を持つことは「新しい家庭の出発」を意味し、夫婦・親子のつながりを明確にする大切な仕組みです。 もし夫婦別姓が認められれば、戸籍の整理や親子の姓の不一致による混乱が必ず生じます。学校や医療、行政手続きなど、現場に余計な負担を与えることは避けられません。また、子どもが両親と姓が異なる状況は、家庭の一体感を損ない、子どもの心にも少なからず影響を与える恐れがあります。 「選択制だから強制ではない」と言われますが、社会に浸透すれば、同姓を望む人々にも別姓を選ばざるを得ないような同調圧力や不利益が生じかねません。夫婦同姓はすでに日本社会に根付いており、大多数の国民が不自由なく受け入れている制度です。伝統と秩序を軽々しく変えるべきではありません。 夫婦同姓は家族を一つに結びつける大切な仕組みです。これを崩すことは、日本の家族の在り方そのものを揺るがすものです。私は断固として、夫婦別姓導入に反対いたします。
7852	女	70代	101	日本の原点である家族制度が崩れてしまう。 家族ひとつの苗字でまとまりたい。 日本が日本でなくなる気がします。
7853	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7854	女	60代	101	結婚したとき銀行の通帳の名義変更などありましたがその他煩わしさはあまり無くて問題は無いと思います。家族が同じ苗字は家族としての一体感が強まるし大事だと思います
7855	女	60代	101	夫婦別姓法案には反対です。 日本国の伝統を大切にすべきです。 なんでも欧米型にならうのはおかしいです。 日本の誇りをすてないでください。

7856	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対。 伝統的な制度を重んじる事が大事です。
7857	女	70代	101	子供に対して良い影響を与えない。
7858	男	40代	101	家族の名字は一つがいいです。 必要な方は旧姓の通称使用の拡大解消してほしいです。
7859	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため 反対です。 苗字は家族のシンボルです。伝統は堅持すべきです。
7860	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓になることがあるので反対です
7861	女	60代	101	子供達の未来が大変になりますので反対です。国の崩壊にも繋がり、コストもかかるので大反対。
7862	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対です
7863	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持するべき。 よって別姓には反対します。
7864	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7865	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
7866	女	30代	101	同じ姓を名乗ることで家族という一体化を感じることが出来る。これまで築き上げた戸籍制度を守っていく必要があると思う。 外国の制度と比較されることがあるが、日本は日本として大切な伝統を守っていくべきだと思う。選択的夫婦別姓に反対いたします。
7867	女	60代	101	先祖がわからなくなる 反対します
7868	男	20代	－	夫婦別姓による大幅な家族制度の変更および第3号被保険者の縮小は社会全体で恩恵を受ける主体が限られるにも関わらず断行されようとしており受け入れられるものではない。特に別姓を前提とした制度設計に対する社会的合意の形成ができていると言える状況ではないと考えており国民の信を問うべき案件である。第3号被保険者の縮小は子育て環境に対する選択肢を国が主体となって制限するもので、理念法においては子育てに不利な実態の追認ではなく環境の改善に対しての投資の意欲を期待したい。
7869	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 こどもへの心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すれば良いと思います。 また、お墓など自分が亡くなった後に子供や孫などの子孫がしっかり継承されなくなる不安が大きいです。 年月が経つに連れて自分の家のルーツも分からなくなり、家族との絆もまとまりもなくなるような気がします。 何もメリットを感じることができません。 よって、選択的夫婦別姓は反対します。
7870	女	70代	101	夫婦別姓に反対です
7871	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、子供の自由を奪うものです、
7872	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7873	女	70代	－	親子別姓となる為反対です。名字は家族をまとめる要です。

7874	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
7875	男	40代	101	夫婦別姓反対
7876	男	50代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 これを認めてしまうと、子供に与える影響は、大きいものとなると思います。 子供は未来の宝です。 大人の都合だけで、変えることは断固反対です。
7877	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
7878	女	40代	101	選択的夫婦別姓になると、戸籍制度が無くなる恐れがあることから、賛成できません。 戸籍制度があることで、自分の身元が確認でき、これからの子供達の身分の確保にもつながると思います。
7879	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7880	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 夫婦親子同姓は安心を与えるものだし、心の支えになるものとおもってます。 家族の1個人に目的で別姓を名乗るのは無責任とも思います。
7881	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
7882	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7883	女	50代	101	選択的夫婦別姓を行うことで、たくさんの費用がかかると聞きました。莫大なお金を使ってする事でもないと思います。また、別姓になった時、子どもさんのいらっしゃるご家庭では混乱も起きるのではないかと危惧されます。
7884	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7885	女	30代	101	海外では別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かないといけない状況になっているとみました。連れ去りの恐れがあるからです。選択的夫婦別姓が導入されると日本でもさまざまな部分で混乱が起きると思うので反対です。
7886	男	20代	101	男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備について、私は夫婦別姓反対です。旧姓使用の法制化をしていただきたい。なぜなら既婚の夫婦にも別姓に変更する期間が置かれ、混乱が生じるからです。子供への心理的影響を考えた場合、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
7887	女	60代	101	夫婦別姓反対先祖供養が別々になることが心配
7888	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。 子供の親との絆が崩れてしまうし、先祖を敬う思想が希薄になり個別思想になってしまうことが、懸念されるため。
7889	女	50代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームがうしなわれます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
7890	女	60代	101	夫婦別姓になってしまうと家族制度が崩れてしまう 仕事上は旧姓使用ことで問題ない
7891	女	70代	－	家族の名前は一つがいい、父、母の名字のどっちがいい？は胸が痛みます！
7892	女	50代	－	夫婦別姓にしてしまうと、子供の姓に困る。 また、日本JP特有の墓の名前、また、戸籍にも影響が出てしまう。 社会的コストをかけてまでやる必要は、無いと思いますので、夫婦別姓には、反対です。
7893	男	20代	101	すでに旧姓の通称使用を行って仕事や社会生活をしている方がたくさんいます。仮に夫婦別姓を認めた場合、夫婦は良くても子どもたちは親の名字を選ぶ事ができません。子どもの立場から考えても夫婦別姓ではなく「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
7894	女	70代	101	先祖が家系がわからなくなる
7895	女	60代	101	選択的夫婦別姓となる為反対です

7896	女	60代	101	家族の名字は一つがいい、家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティーを守りたいと願います。大人の不便は、旧姓の通称使用の、 拡大で解消してほしいです。
7897	男	30代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定の為に、戸籍制度に根ざした夫婦別姓制度を支持します。 また、すでに旧姓の通称使用を使って仕事をされている方も沢山います。旧姓で国家資格なども登録出来ますので、「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を強く求めます。
7898	女	60代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供からすると 必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
7899	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を望みます。
7900	女	70代	101	反対です親子関係が分からなくなる
7901	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7902	女	70代	－	家族の名前は一つがいい、父、母の名字のどっちがいい？は胸が痛みます！
7903	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対します。
7904	男	70代	101	親子別姓は子供に影響を与える
7905	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7906	女	60代	101	より良くなってほしい
7907	男	70代	－	家族の絆が無くなるので反対です。
7908	女	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
7909	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。絶対イヤ！！です。
7910	男	30代	101	選択的夫婦別姓について明確に推進する旨、記載されることを希望する。そもそも選挙のたびに争点として挙げられる制度に触れないのは全く不自然である。旧姓併記はただ旧姓が付け加えられているということにすぎず使用できているわけでは全くなく、かつそもそも旧姓を運用で使用せざるを得ないことこそ、いまの夫婦同姓に例外を許さない制度の矛盾を端的に表している。 選択的夫婦別姓はその名のとおり、選択肢を広げる制度にすぎない。素案には、夫婦同氏制度と一体となった戸籍制度の歴史や家族の一体感、子供の利益などといった文言がならんでいるが、戸籍制度は夫婦別氏で運用されてきた歴史もあり、また今現在も国際結婚等、家族で氏が異なる家族はいるが家族の一体感やこどもの利益に何ら問題が生じているとは聞いていない。そもそも家族の一体感や子供の最善の利益は国家が定めるものではない。結論ありきではなく、事実に基づいた記載を求める。
7911	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
7912	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別性となる為 大反対です
7913	女	70代	101	夫婦別姓反対です 日本国の秩序を乱す事は国の崩壊に繋がります。
7914	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7915	女	70代	101	夫婦別姓反対
7916	男	60代	101	夫婦別姓は絶対反対です。 自分のルーツが不明瞭になる可能性があります。
7917	女	60代	101	選択制夫婦別姓反対です。 通称は良いです。

7918	女	50代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
7919	女	60代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事ゆ社会生活をしている人は沢山います。 旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
7920	男	70代	101	別姓反対です。
7921	女	50代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7922	女	50代	101	日本国戸籍制度の維持を支持しています そのため夫婦同姓制度の持続も、必要と考えています。 選択的夫婦別姓制度の導入には反対です。旧姓の通称使用法制化には賛成ですので、いち早く法整備がされる事を望みます。
7923	女	70代	101	別姓絶対反対です。　家族がバラバラになりかねません。
7924	女	50代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 これまでの家族のあり方が崩壊するおそれがあると思います。 家庭は人格形成の基本です。 家族のあり方が変わるということは社会にも影響されると危惧しています。 海外にも認めていただいている日本人のいいところは結局は各家庭ではぐくまれていると思います。 もちろん新しい改善は大切ですが、夫婦別姓に関しては反対です。
7925	男	50代	101	夫婦別姓は、やるべきではない！
7926	女	20代	101	選択的夫婦別姓に反対します。なぜなら、夫婦別姓であると、子供がどちらの名字を使用すれば良いのか分からなくなってしまうからです。さらに、夫婦同姓であることで、家族の一体感も生まれ、子供の安心感につながり親子の絆も深まると思います。従って、昔からの日本文化である夫婦同姓を引き継いでいきたいと考えます。
7927	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7928	女	70代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
7929	女	60代	101	苗字は家族を表す　シンボルです。ご先祖様の　供養させて頂く為にも　苗字をかえる必要は無いと思います。
7930	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7931	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。 締め切り前日に意見提出のことを知り、締め切りが早いのことにも驚きました。
7932	男	70代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
7933	女	70代	101	夫婦親子同姓は、定着しており今さら変える必要はないと思います。
7934	男	70代	101	夫婦別姓の導入は、現在の家族の在り方が維持できず、家庭崩壊につながる恐れが有るので、今の夫婦同姓のままでいいです。
7935	女	60代	101	夫婦親子同性は、国民に定着しており原則を変える必要はありません。
7936	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
7937	男	50代	101	別姓は反対です。
7938	女	80代以上	101	夫婦別姓は良くないと思います。
7939	女	60代	101	夫婦別姓に反対します！

7940	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており，原則を変える必要はない。
7941	女	60代	101	ふふべすせいにはんたいです
7942	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7943	女	10代以下	101	旧姓を通称使用し仕事や社会活動をしている人は数多くいます。国家資格なども登録でき、不便はかなり軽減されています。旧姓の通称使用の拡大を求めます。国や文化の慣習に根ざした多様な家族のあり方があり、優劣はないと思います。
7944	女	70代	101	別姓になると本人はいいのかも知れないのですが、子供達は傷付くと思うし、 莫大な金額も係るのでは如何なものか? 家族愛和、絆もいずれは無くなると思われます。 絶対に反対を申し上げます。 よろしくお願いします。
7945	女	60代	101	夫婦別姓は国の存亡に関わります。自分のルーツもわからなくなるからです。 だから大反対です。 家族の絆もなくなります。
7946	女	50代	－	選択せい夫婦別姓は、反対です。
7947	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7948	男	20代	101	選択肢夫婦別姓法案に関してはですが、私は夫婦別姓には反対です。 理由は、家族内で親子の姓が違うと悩む方が大きいと思うからです。 また、旧姓使用の法制化をすることで結婚されてからでも、行政関係や仕事で悩まずにそのまま使えるので、ぜひよろしくお願いいたします。
7949	女	40代	101	夫婦別姓と社会での通称は分けて考えています 社会での使用許可の分野での理解が進めば、旧姓や別姓利用が必要な方が助かると思います
7950	男	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7951	女	70代	101	家族関係がややこしくなるので反対です。
7952	男	20代	101	夫婦別姓に反対です。 何故なら、苗字は家族を表すシンボルでもあり、その姓の代々の祖先を継承するという意味でも、伝統は堅持すべきと思います。
7953	女	60代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7954	男	60代	101	夫婦別姓反対　旧姓使用法制化を 日本の伝統であり又子孫への混乱を招きかねないため
7955	男	70代	101	日本古来の歴史は夫婦は同姓で築いた。まとまったら争いが起きても大きく発展しない　又差別や争いが減る
7956	女	70代	101	家族の名字は一つがいい　です。
7957	男	70代	101	子供に影響が出るため反対致します。少数の国民の意見のために未来のこどもために安易に制度変更をすべきではない。そういう領域だと思います。通称使用で充分です。
7958	女	60代	101	夫婦別姓反対です。
7959	男	70代	101	日本の伝統文化を守るためにも 夫婦別姓には、絶対反対です。 これを推進されてる、方々の 思惑が、マスコミ誘導が見て取れます。
7960	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7961	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

7962	男	50代	101	苗字は、家を象徴するものてす。日本固有の伝統として守るべきです。
7963	女	60代	101	夫婦別姓には大反対です。
7964	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7965	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7966	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となる場合があるので反対します。
7967	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7968	女	70代	101	夫婦別性反対
7969	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7970	男	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消できるのでは。苗字は家族を表すシンボルで伝統は堅持すべき。別姓には反対です。
7971	女	60代	－	最高裁は平成27年のみならず、令和３年6月にも改めて現行の夫婦同姓制度は合憲と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は通称が広まることで緩和されるとしています夫婦同姓、親子同性を支持してます。
7972	女	70代	101	101p1（2）イ　家族に関する法制の整備について 基本計画は大筋でよくまとまっていると思いますが、選択性夫婦別姓は親子別姓となるため、基本的に反対です。親子同姓は国民に定着しています。この原則を変える必要はないと思います。最高裁では2回も夫婦同姓をご検討しました。最近の調査では、同姓維持が7割となります。最高裁の判決でも国民の大多数の意識でも旧姓使用を法制化することで対応すべきだと思います。
7973	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です
7974	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
7975	女	50代	101	選択的夫婦別姓になると家族の名前が失われる。夫婦別姓から戸籍制度の廃止を訴える声も聞く。社会の安定と持続のため戸籍制度を基盤とする夫婦同姓制度を支持する。
7976	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、日本の家族制度を崩壊するものであり私は絶対に反対です
7977	女	80代以上	101	旧姓が使用できるので、夫婦別姓の必要なし。旧姓使用可の法整備を行えば問題なし。夫婦別姓に反対します。
7978	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為るため反対です！
7979	男	80代以上	－	緩やかな歴史の流れの中から生活のあり方は形成さることを望みます。 今、法律で決めることではないと思います。 外国の事例に学びはしても日本独自の文化を築いていくことの方が良いと思います。 男女別姓反対です。
7980	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
7981	女	60代	101	家族の中で　名字が違うことになると　子どもたちが　兄弟も　違う名字になって関係性までおかしくなってしまうと思います。 〇〇家　代々　守ってきたこと　御先祖様のこと　も　続かないことになってしまいます。 家族は　同じ名字　がいいです。
7982	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

7983	女	50代	101	戸籍制度を変更し、選択的夫婦別姓をすることには反対です。 戸籍もそうなると家族の制度やルーツまでわからなくなってしまいます。 旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活はできるので、必要ならその拡大をされてはどうかとおもいます。 通称使用で不便さは解消できると思います。
7984	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、問題がたくさん生じる為、断固反対です。
7985	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
7986	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるため反対です。
7987	女	70代	101	先祖供養が困難になるので夫婦 別姓に反対します。
7988	女	80代以上	101	選択的夫婦別性は親子別性となるため反対です。
7989	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を希望します
7990	女	60代	101	夫婦親子同姓は今も国民に定着しており、変えるメリットは考えられません。 選択的夫婦別姓は親子が別姓になり、家庭生活に不都合が起きるため反対です。 最近の調査では1、同姓原則の維持、2、同姓を維持しつつ社会において旧姓使用の法整備を合わせると7割の方の結果です。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
7991	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるために、反対です。
7992	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。別姓には反対します。
7993	男	50代	101	能力や成果ではなく、性別を基準とする制度設計は、中小企業の負担にもなるし、コストもかかる可能性がある。行政側もコストがかかる。実現しても成果が見えにくい。 男女の役割分担を均等化する政策が進むことで、専業主婦や伝統的な役割を望む人の選択が否定されかねない。
7994	男	30代	－	夫婦別姓について許可をしないでいただきたいです。
7995	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
7996	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。なぜなら、夫婦別姓を選ぶ理由がないからです。さらに子供に与える影響は無視できません。自分が別姓の子供だった場合「なぜ？」という疑問が起きます。「なぜ結婚したんだろう」という不信感にも繋がります。 さらに、どちらかの家に嫁いだにも関わらず、旧姓を使用することは家系図にも影響します。自分が嫁いだ意識がなく、お墓などを継承していく際にも他の姓のお墓を守っていくのは疑問が生まれます。そのさらに子供が結婚し別姓を名乗った場合、それはもはや家族とは言えなくなります。つまり家族の崩壊、日本社会の崩壊に繋がります。 会社でも旧姓使用を認められている以上あえて別姓を選択するメリットがありません。たしかに珍しい苗字を継承したいという方はいるかもしれません。その場合は婿入りする、養子をもらうなどその他の選択肢があるはずです。 制度を大きく替えてまで行うことなのでしょうか？ メリットよりもデメリットが大きすぎます。
7997	男	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。子供が将来どちらの墓に入るか、また家系・戸籍など問題あると思います。別姓には反対です。
7998	女	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきと思うので別姓には反対します。
7999	男	20代	101	夫婦別姓は社会、家庭においてややこしくなるだけ。悪用も考えられるし、家庭不和にも繋がる。わざわざ現体制を変えるほどの意義があるとは思えない。
8000	男	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はない。選択的夫婦別姓は、混乱を招き、何らメリットは無いと思う。

8001	男	60代	101	選択的夫婦別姓は場合において親子別姓となる時トラブルの基になる可能性もあり反対です。
8002	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
8003	女	50代	101	姓というものはその家の名を表すものであり、家族間でバラバラの姓となると家族の一体感も失われる
8004	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため、反対です。
8005	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8006	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるのではんたいです。社会生活する中で旧姓が使いたければ使用できるよう法制度を確立すべきだと思う。
8007	女	30代	101	子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
8008	女	70代	101	夫婦別姓反対します
8009	女	70代	101	ふうふおやこどうすせいはこくみんにていしょくしておりげんそくをかえるひつようはないのでふうふべっせいにはんたいします
8010	女	30代	101	夫婦別姓に反対します。家族という概念を崩壊させ、日本人としてのアイデンティティを無くし、国民の力を弱らせる中国の策略にしか思えません。法律上は夫婦同姓にし、仕事上だけで使い分けたらいいのでは？メリットを何も感じません。日本人として国を堅持するため、日本旧姓使用法制化を強くおします。
8011	女	60代	－	夫婦別姓には反対です
8012	男	40代	101	旧姓使用の拡大には賛成しますが、夫婦別姓法案には反対します。
8013	女	80代以上	101	夫婦親子や同姓は国民に定着しているので、原則を変える必要はないので、夫婦別姓に反対です
8014	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8015	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
8016	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はないので、夫婦別姓に反対します。
8017	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8018	男	20代	101	素案のないように賛同いたします。古き良きに日本の伝統を守るべきです。
8019	女	80代以上	101	素案と同じ思いなので賛成します。
8020	女	50代	101	素案に賛同します。 日本固有の家族制度が崩壊してしまいます。 家族というものを大切にする為にも現行のままお願いします。
8021	女	70代	101	素案に賛成します。家庭崩壊に繋がる法改正は、反対です。
8022	女	50代	101	素案の内容に賛同します。 家族となると言う意味で別姓はありえない。 今までの法律を変える必要はない。 仕事等々で旧姓を使用することで何も不便はない。
8023	女	50代	104	選択的夫婦別姓は親子別姓となるのです。
8024	女	60代	101	素案に賛同します。 どうか日本の伝統を変えないで下さい。

8025	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は反対です
8026	女	60代	101	夫婦親子同姓はすでに浸透しているので、変える必要は感じません。
8027	女	80代以上	101	「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。
8028	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8029	女	70代	101	素案の内容でいいと思います。夫婦を別姓にして後に子どもにどちらかを選ばせるなんて、家族崩壊に繋がる以外の何ものでもありません。自由をはき違えています
8030	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。 夫婦、親子で違う名字を名乗ったり呼ばれる事に違和感があり、特に親の一方が子供と違う名字になるのは子供にとって良くない。 選択的別姓も反対です。
8031	女	50代	101	素案に賛成です！ 私の主婦仲間には夫婦別姓に賛成する声は聞きません。なぜそんなに別姓を推進しようとするのかわかりません。戸籍を潰し家族をバラバラに解体しようとする悪意を感じてなりません。 仕事において通称使用できるのであれば、十分ではないでしょうか。 日本の大切な伝統を壊さないでください。
8032	男	60代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くは不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
8033	女	70代	101	夫婦別姓反対です　1つの家族であって子供どうしで氏が別々になることで、皆がバラバラになるようで将来がとても不安になります 日本の国民として伝統は堅持すべきと思います 改姓による不便さは旧姓使用を法制化することが必要かと思います
8034	女	30代	101	（２）イ　(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について、「選択的夫婦別姓制度」の導入についても明記してください。 国連女性差別撤廃委員会からも再三に渡って勧告を受けています。旧姓の通称使用の拡大では、女性側の大多数が改姓せざるを得ない状況は変わらず、アイデンティティの喪失など人権侵害を解消する根本的解決には至らないと考えます。 私たち夫婦は、互いに氏を保ちたいことから事実婚を選択しています。行政サービス上は未届の妻・夫として家族として扱われていますが、法律婚でしか保障されない事柄（相続・生命保険の受取・ペアローン等に関して）の困り事・不安は依然として抱えながら暮らしています。 選択的夫婦別姓制度が導入されなければ、旧姓の通称使用が拡大したとて、私たちは今後も婚姻することはないと思います。人権問題として、現行制度改正に取り組んで頂きたいです。
8035	男	50代	101	すでに別姓に対する対策はなされているはず。既得権益に踊らされているに過ぎない。戸籍の破壊にしかならない
8036	男	60代	101	旧姓の通称使用を拡大を求めます
8037	女	70代	101	親子別姓は、子供に　大変な影響を与えると思います。絶対に　子供を犠牲にしてはなりません。大変な混乱を招くと思います。 日本の未来が　かかってると思います。よくよく考えていただきたいです。
8038	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8039	女	80代以上	101	こどもが、どちらかの親と苗字が違うのは、違和感しかない、家族の一体感を感じずらいし、ずっと子孫がバラバラの苗字になって祖先をたどりたい時にどなたが先祖？になる。仕事などで不便な場合、旧姓使用できるようにすれば良いだけ。夫婦別姓全くもって反対！

8040	女	70代	101	私の実家は、父の実家が神主で父は次男なので職業は実家とは関係ありませんが、古くからの因縁等を感じております。主人のルーツは大阪その以前は鳥取の方からと聞いて居ります。長くからの婚姻関係による家族関係が現代の日本においては、必要と思います。世界の中での日本の立場それぞれの立ち位置があるのを尊重していくのがベストだと思います。他の国を引きあいに出す事なくこのままの家族形態を維持して頂きたいと思います。
8041	女	30代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断であり、子供からすると必然的な親子別姓になります。子供への影響を考えると、子供の利益の侵害にもなります。 海外でも夫婦別姓をしている国は治安が悪くなるなどの悪影響あるため反対します。
8042	男	60代	101	既に長く国会でも論議され、概ね大多数の国民によって支持されているにもかかわらず、一部の極端な声への不要、不当な配慮により成立しない夫婦別姓を認める法改正がなさらないのは実に遺憾です。 私は配偶者が外国籍であるため、日本ではごく少数派の夫婦別姓家族です。夫婦同姓に固執しようという主張によれば、それは”伝統の堅持”であり”家族の一体感”を維持し、”子供への悪影響を押さえるため”だそうですが、実に馬鹿げた、根拠のない主張です。わたしたちは日本に30年以上住んでいますが、日本の伝統や文化に対する尊敬と尊重は失っておらず、良き伝統は保持してゆきたいと考えています。また、家族の一体感は、通常の一般的な他の日本人家族よりも遥かに強く、子供たちは何ら問題なく成長し、誰に憚ることのない成人として日本で暮らしています。夫婦同姓を強制する現在の日本の法制度は私たちのような家族に対する侮辱でしかなく、法律上の差別行為でしかありません。この問題を解決するには”夫婦別姓”を日本の法律で個々の夫婦による選択に任せることを可能にする、という以外にはありません。家族の一体感は、姓が同一かどうかといった形式的なものによってでなく、家族間の絶え間ない努力による愛情と信頼感の醸成によってなされるべきものです。私は個人的には、血縁による親族共同体の絆の必要性を否定するものではありませんが、こうした”伝統的”なものも、現代においては時代の変化に対応し、形式は不断に変わっていくことで、人間として必要な本質を維持すべきものです。単純に世代間にまたがる”姓”の維持により伝統が維持されるというのは幻想でしかありません。私事に戻って恐縮ですが、私たちは海外に住む姓の違う傍系子孫たちとも強い家族的絆を保っています。最後に改めて夫婦別姓を選択肢とする法整備を速やかに進めることを第六次男女共同参画基本計画の一環として進めることを要求いたします。
8043	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対です。
8044	女	80代以上	101	夫婦親子が同性であることは、国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。夫婦別姓には反対です。
8045	男	40代	101	夫婦別姓は、反対です。
8046	女	70代	101	夫婦親子は一つの家族です。 別姓にすると、子供が一番迷うと思います。またその時代や次の世代等、みょうじがちがっていくと、御先祖様もややこしくなると思います。 職場や環境で不便な事がある場合は、旧姓をつかわれたらいいと存じます。 家族とは、うすれいく今こそ、夫婦親子同姓が大切なのだと存じます。 夫婦別姓にならない方がいいと存じます。
8047	女	70代	101	戸籍と一体化である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大をもとめます。
8048	男	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。夫婦は同じ姓です！
8049	男	50代	101	選択的夫婦は親子別姓となるため反対です。
8050	男	80代以上	101	夫婦別姓には、反対です。 子供がどちらの苗字に？混乱してしまう。 お墓は、どうするのでしょうか。 なので、夫婦別姓は、反対します。
8051	男	10代以下	101	夫婦別姓により家族間の問題、例えば子供の姓だったり家族の絆や関係が崩れて良くない方向に向かって行ってしまうといった問題が多発してしまうと思う。

8052	女	50代	101	夫婦親子同性は日本社会で当たり前のように過ごして来たため、別姓は考えたことがありません。なので変える必要性は感じていません。
8053	女	40代	101	家族の絆を象徴するものと考えます。夫婦別姓は反対です。
8054	男	30代	101	夫婦別姓に反対です。
8055	女	70代	101	苗字の継承は大切なので、夫婦別姓には反対です。
8056	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。戸籍が混乱ないしは無くなるのは絶対に反対です。私にはその経験があります。
8057	男	80代以上	101	別姓には、反対です。
8058	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別性となるため、反対です
8059	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8060	男	50代	101	旧姓が使用できる場面は30年前に比べ拡大したが十分周知されていない。国は、周知拡大とともに自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
8061	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。よろしくお願いします。
8062	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
8063	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になり大反対。苗字は先祖や家族を表すシンボルで伝統のを残さない国は衰退する。別姓には大反対。
8064	女	70代	101	夫婦別姓反対 子どもが別姓になり反対 家系が別姓になり判らなくなれのではないか？
8065	男	30代	101	自分の名前だから本人の判断でいいんじゃないですか？ アメリカをはじめ西洋の国は夫婦別姓のシステムをやっています。その国で大きな問題ではありません。
8066	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、日本の国柄 また今までの議論からも考える必要性はない と思います。
8067	女	70代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はないと考えます
8068	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8069	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
8070	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8071	女	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓は反対します。
8072	女	50代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓変更する期間が置かれるため 様々な手続きなどに影響を与え 混乱を招くため夫婦別姓は反対です。 将来の子供達にも関わる重要なことなので 性は統一して頂きたいです。
8073	女	60代	－	最高裁は平成27年のみならず、令和３年6月にも改めて現行の夫婦同姓制度は合憲と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は通称が広まることで緩和されるとしています夫婦同姓、親子同性を支持してます。
8074	女	50代	101	家庭が乱れる恐れがあると思うので、反対です。

8075	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対です 親子、兄弟姉妹で、姓が違うと家族がバラバラになってしまいます 親子、兄弟姉妹、助け合って生活をしていく事はとても大切、絆が薄れてしまう気がします 夫婦同姓で、旧姓通称使用を拡大するやり方に賛成します
8076	女	60代	101	【選択的夫婦別姓制度に反対します】 なぜこの議論をわざわざする必要があるのか。 なぜこどもが親の姓を選ぶという法を制定し、家族制度が崩れていくような制度を作る必要があるのか なぜ外国は皆そうだから…と日本の伝統的な「家」制度から離れるような家族のカタチを作る必要があるのか なぜ旧姓使用はいろいろな場面で可能になっていて、あとはその法整備を進めていくだけなのに、根本から変える必要があるのか 私は結婚して20年になりますが、姓が変わった事に不便を感じた事は一度もありませんし、必要な時は旧姓を名乗ったりしています。 日本の国のあり様までも変えてしまうような、選択的夫婦別姓制度の導入は断固反対します。
8077	女	50代	101	101ページ　1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 夫婦別姓になると親子で苗字が変わる事で子どもへの心理的影響を心配する為、この法案に賛成します。
8078	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持していただきたいと思います。その上で、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便等を解消すべきだと思います。 よろしくお願いいたします。
8079	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる上、既婚夫婦にも影響が出て、混乱が予想されるため反対です。 ただ、仕事上に不便が生じるとか、銀行口座、免許証等々生活に影響があるのであれば、限定的な制度化によって旧姓使用の検討も視野に入れても良いと思います。
8080	男	60代	101	101P　1(2)イ　家族に関する法制の整備等について夫婦親子の同性は国民に浸透しています、変える必要はありません。 法案に賛成します。
8081	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため家族のつながりなど精神的なつながりが希薄になると考えます。 家族が同じ姓であるからこそ守り助け合う気持ちが強くなると思いますが、姓が別々になれば他人と認識しやすくなり、夫婦が同性である時にはなかった家族が希薄になることによる問題が発生すると思います。 日本人が日本人でなくなるような気さえ します。 以上の考えから夫婦別姓は反対です。
8082	女	30代	101	101ページ　1（2)イ　家族に関する法制の整備等について 仕事で、名字が変わると不都合があることは理解できますが、子どもの名字をどうするのか。 すでに家族となっているのに、分断するような法律には反対です。 誰が家族なのか、分からなくなってしまうのではないでしょうか。 どうが、日本を守ってください。 よろしくお願いいたします。
8083	男	60代	101	昔からの家族制度で違和感なく家族ということが同じ姓であることに全く違和感、不都合はないので帰る必要は全くない
8084	女	80代以上	101	101ペ-ジ(2)イ家族に関する法制の整備等について、この素案に賛成します。 親子別姓となるのは、寂しく 別姓は反対です。

8085	女	60代	103	私は「性教育」に関して、現行の施策では重要な根本課題が十分に捉えられていないと考えます。 現在の計画では、学校における教育が中心となっていますが、性に関する学びは学校教育だけでは到底網羅できません。むしろ、家庭において性について自然に話せない現状こそが、日本社会の大きな課題です。この課題を解決しない限り、いくら学校教育のカリキュラムを整えても表面的な対処にとどまります。 ただし、家庭での在り方をすぐに変えるのは難しく、段階的な取り組みが必要です。そのため、第一歩として以下を提案します。 1. **法制度や指針の整理** 　　性に関する正確な知識を子どもが学べるよう、関係法令や教育指針を整理し、統一的な基準を示すこと。 2. **専門人材の学校教育への参画** 　　性教育の専門家が学校教育に関わる仕組みを制度として整備すること。これにより、誤った知識が子どもに伝わることを防ぎ、また教員の負担も軽減できます。 3. **家庭・地域への波及を意識した教育** 　　学校教育を通じて子ども自身が正しい知識を持ち、家庭や地域で自然に性を語れる雰囲気を広げていく視点を取り入れること。 性教育は、子どもたちの健康と人権を守り、男女共同参画社会の基盤をつくる重要なテーマです。ぜひ「学校教育に閉じない、社会全体の学び」として位置づけ、根本から取り組む施策をお願いしたいと考えます。
8086	女	60代	101	夫婦別姓により、子供の名字が違う事で混乱やイジメの原因にも繋がりそう
8087	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 お墓の問題も奥さんが どこに入るとか 子どももお父さん お母さん苗字違ったら混乱する 緊急で病院に行った時 家族ですと言っても 苗字が違うとスムーズに行かない など 女性は仕事で困るのなら 旧姓使用法制化を活用整備したら 良いと思います。
8088	男	60代	101	旧姓が使用できる場面は 30年前に比べ 拡大したが 十分 周知されていない。 国は 周知 拡大とともに 自治体や企業が抱えている課題を整理し 法制度化や助勢を検討すべきです。
8089	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です

8090	女	50代	101	（２）具体的な取組　イ　家族に関する法制　イ 家族に関する法制の整備等　について (1) については、婚姻時に「自らが改氏を希望してする人の中で、旧氏を併せて使うことを希望する人については」と限定すべき。改氏そのものが苦痛である、不利益である、不便であると感じ、改氏したくない人については、旧氏を合わせて使用するという「行政サービス」は的外れの施策であり、戸籍上で改氏を不要とする旨を法制度上で実現すべきであるためである。そして、この項目は自ら戸籍上は改氏した人向けの不利益解消のためであることから、(2)にするべきである。 (2)を(1)に変え、以下のように改めるべきである。 「現行民法７５０条の規定により、結婚の際に夫婦の一方は婚姻前の氏を変えなければ婚姻が成立しない制度となっている。これは夫婦の約95%で妻が氏を変える著しい不均衡をもたらしており、改氏した当事者からは夫か妻かを問わず改氏をせざるをえないことが苦痛である声が上がっている。また、この法制により、一旦法律上の結婚をしても氏のために法律上離婚をする者や、将来的に法律上の結婚を躊躇する者も存在する。そして、女性差別撤廃委員会からも是正勧告を累次受けている。 そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方（例として選択的夫婦別氏制度）に関し、司法の判断を参考にしつつその結果をいたずらに待つことなく更なる検討を進める。」
8091	女	60代	101	101ページ　1（2）　イ　家族に関する法制の整備等について 子供達と苗字が違うのは家族がバラバラになります。たまりません。なのでこの素案に賛成致します！
8092	女	80代以上	101	101p (2)イ　家族に関する法制の 整備等について、夫婦別姓には反対なので、この素案に賛成いたします。
8093	女	40代	101	101p (2)イ　家族に関する法制の 整備等について、親子で苗字が違うのがおかしい。ですからこの素案に賛成します。
8094	女	70代	101	１０１ペ-ジ　1(2) イ　家族に関する法制の整備に付いて、親子が別の姓になる事はどうしても納得がいかない為に、この素案に賛成します。
8095	女	80代以上	101	１０１ページ　1（2）イ家族に関する法制の整備等について 素案には賛成です。夫婦、親子、家族の中で名前が別々はイヤです。
8096	男	30代	101	旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業等抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
8097	男	50代	101	苗字は家族を表すものであり、別姓になると家族の「和」が随所に崩れる可能性が考えられます。先祖代々引き継がれていたものも無くなる可能性があります。 個性は大事ではありますが、自分のわがままばかりを主張すると成り行くものも成り立ちません。 旧姓使用の法制化の方で考慮すべきかと思います。
8098	女	70代	101	101ページ１（２ ）イ家族に関する法制の整備等について 孫のだいまで同じ苗字がいいので、この、素案に賛成です。
8099	男	60代	101	今のままでいい　夫婦は同じであるべき
8100	女	70代	101	子どものためにも家族は同じ性が望ましいです。
8101	女	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
8102	男	50代	101	101p 1(2)イ家族に関する法制の整備について 「素案は賛同できる内容」 苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきと思い。別姓に反対いたします。
8103	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

8104	男	50代	101	101頁　(2) イ　家族に関する法制の整備等につきまして 　個人的に夫婦別姓を推進する必要を全く感じておりませんし、寧ろ混乱を招いたり、伝統的な戸籍制度を否定することになりかねないと考えます。 　単に根拠のない左翼的な思想からのものとしか思えません。 　ですので、本素案に積極的に賛同致します。 　法整備、大変なことも多々ありますことと拝察致しますが、どうぞ頑張ってください。
8105	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓制度に反対します 旧姓使用の法整備を進めることで、旧姓使用ができない場面での不便さはほぼほぼ解消できると考えます。 国民の７割が望んでいない「夫婦別姓」をなぜ強力に推し進めようとしているのか、理解できません。
8106	女	70代	101	選択的、夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
8107	女	70代	－	101ページ1(2)イ 家族に関する法制の整備等について 素案賛成です。 夫婦別姓になると子供が困難になること、また、日本らしさが失われやすいのです。余計なストレスを増やしますので。
8108	女	20代	101	夫婦別姓により、子供たちの社会生活に悪い影響を与える事になるので反対です。戸籍の遡りも困難になります。
8109	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためはんたいです。
8110	女	50代	101	これからの未来を担っていく子供達に 只でさえ生きにくくなっている中で夫婦の名字が違ったり、混乱を招く負担をかけさせる事に反対です。 夫婦の同姓で旧姓の通称使用を拡大していく事に私は賛同します。
8111	男	50代	101	夫婦別姓に反対です。子どもの姓は誰がどう決めますか？
8112	男	50代	101	夫婦別姓は反対です
8113	男	50代	101	似た様な法案としか捉えられません。 現行の旧姓の通称使用法制化の更なる拡大で問題ないと思います。
8114	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
8115	女	60代	101	夫婦別姓反対します
8116	男	20代	101	101ページ1（2）イ　家族に関する法制の整備等について、夫婦別姓にすることによって、苗字という家族を表すシンボルを崩すことになりかねないと思います。 したがって、この素案に賛成します。
8117	女	50代	101	家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持します。
8118	女	70代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 家族なんだから、名字が別々なんて考えられないので、この素案に賛成してます 親子で名字が違う、兄弟で苗字が違う 社会混乱の元に、なりますね。 ですからこの、素案は大事です。 賛成してますどうぞ、日本を守って下さい。
8119	男	40代	101	苗字は家族を表す「しんぼる」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
8120	女	60代	101	職場で旧姓使用できれば別姓は必要ありません。 家族は同じ姓が望ましいです。 先祖供養もわからなくなってしまいます。

8121	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8122	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8123	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
8124	女	70代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8125	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8126	女	70代	101	選択的夫婦別姓　ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対にやめてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をすべきです
8127	女	50代	101	夫婦別姓はこどもにとって不安的要素になるし、姓は今後も受け継がれていくことも大事だと思います。 また日本の良き伝統は堅持すべきです。
8128	女	20代	101	夫婦別姓反対
8129	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
8130	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8131	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対。
8132	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
8133	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
8134	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8135	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8136	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8137	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
8138	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8139	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
8140	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
8141	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8142	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。 また、海外からの移民へのイレギュラー状態への対応も不透明なため、反対です。
8143	男	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、大反対です。

8144	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8145	女	70代	101	選択別夫婦別姓には断固反対です。
8146	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
8147	男	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。
8148	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8149	女	60代	101	選択的夫婦別姓は断固反対です。
8150	女	60代	101	家族は同じ一つの苗字がいいと思います 子供が兄弟で学校行って苗字が違うのはおかしいし、子供にとってもよくないと思うので夫婦別姓はやめてほしい。
8151	女	70代	101	夫婦別姓には断固反対します。
8152	女	70代	101	今回の素案については賛同出来ます 子供が可哀想 離婚につながる 日本が崩壊する
8153	女	50代	101	素案には賛同できる内容です。
8154	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8155	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8156	女	80代以上	101	夫婦別姓は子孫の正しい繋がりが出来なくなり、正しい先祖供養が難しくなるため反対です。
8157	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対
8158	女	60代	101	今回の素案は概ね了承できるものであると思います
8159	男	50代	101	素案には、概ね賛成です。 家族の中の別姓は、子供達に、混乱をきたすと考えます。
8160	女	60代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を希望します
8161	女	70代	101	選択的夫婦別姓には、絶対反対いたします。
8162	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8163	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8164	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 法人経営をしておりますが、とても不便になります。
8165	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

8166	女	50代	101	1 結論　選択的夫婦別姓導入実現について、明記していただきたいと思います。 選択的夫婦別姓導入は、喫緊の課題であり、具体的かつ明確に、基本計画に定められるべきです。 ２　理由　昨年１０月２９日には、国連女性差別撤廃委員会からの４度目の勧告を受けました。そして、第２１７回国会で、２８年ぶりにようやく審議入りもしました。残念ながら同国会での採決には至りませんでしたが、継続審議となっており、今後具体的な法案内容が議論され、より良い夫婦別姓制度導入に向けての取り組みが進められていくべき時期であると思います。にもかかわらず、基本計画の案に、選択的夫婦別姓制度導入に関する事項が積極的に取り入れられていないことについては非常に遺憾であり、現実に必要となっている施策に関しての基本計画の案として、著しく不十分であると言わざるを得ません。 ３　私事ですが、私達夫婦は、夫婦別姓での結婚を望み、そのため婚姻届けの提出は、出来ませんでした。夫婦別姓が認められる法律の早期制定を待ち望んできましたが、長らく国会で審議されることすらなく、その間に子ども達も成人を迎えました。子ども達は夫婦が別姓であることに何も不自然を感じず、不満も感じることなく過ごしてきました。さらに、奇跡的に、これまで夫婦のどちらも重病や海外移住、死亡などがなく、現在まできています。しかし、法律上の配偶者ではないという点の法律上の不安は常に抱えています。このような思いを次の世代にまで持ち越したくありません。必ず選択的夫婦別姓制度を導入して欲しいと思っています。また選択的ですので夫婦別姓を強制されることもなく、これまで通りを望む人にも何ら問題はありません。
8167	女	80代以上	101	今回の素案については賛成です。夫婦、親子別姓については、離婚や出産率の低下を招く要因になると心配しています。
8168	男	50代	101	夫婦別姓は国体を破壊する可能性があるため。
8169	女	50代	101	選択的夫婦別姓は断固反対です。
8170	女	80代以上	101	別姓が導入されたら既婚家庭に、 うちは別姓にする？お父さんお母さんの名字のどっちがいい？という投げかけが、日本中でされることを想像すると、胸が痛みます。
8171	男	30代	101	特になし 困るとおもします
8172	女	50代	101	夫婦と親子の同性は既に国民に定着しており、原則を変更する必要性が感じられないです。
8173	女	20代	101	結婚したらパートナーと同じ姓になることは素晴らしいことだと思います。仕事上それが困る方は、今まで通り旧姓の使用をすれば日常生活において支障はあまりありません。夫婦別姓を望んでいる人が一体どれだけいらっしゃるでしょうか？戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にすることは、日本を守ることに繋がります。ですから私は、夫婦別姓制度(選択制度も含む)には強く反対いたします。それと同時に、子どもを育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
8174	女	50代	101	自由が良い
8175	男	80代以上	101	夫婦別姓になると子供も家庭ない父親につくか母親につくか家庭がバラバラになってしまう。家庭崩壊につながってい行くのででわないか
8176	女	80代以上	101	今、日本にとって1番大事なことは、子供を如何に大切に育てるか、そのためには夫婦共同で愛情を持って子供を育てることが一番と考えます。夫婦が名前が違うと子供も迷うことが出てきます。 それでは、愛情を一つに育てることが不可能と考えます。 夫婦別姓はそぐわないと考えます。 主人も意見は同じです。
8177	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓には、絶対反対いたします
8178	女	70代	－	夫婦別姓に反対します!

8179	男	60代	101	夫婦親子同性は定着しているので、変える必要は無い。
8180	女	50代	101	子供の名字はどうなるのか？ もう結婚してる人もさかのぼって変えられるのか？ 何度も変えたり戻したりできるのか？など話し合いが延々と必要。 政治はもっと先にすることがある。 通称使用でじゅうぶんです。
8181	女	60代	101	夫婦別姓には、反対です。 先ずは、子供達への影響です。姓によって家族として意識を、自然に確認していると思います。また、外部からは、誰が誰の父親か母親か　混乱を招きます。 　それと、真の国際化は、日本の伝統を重んじることから始まると思うからです。
8182	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8183	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為 反対です。家族の絆が薄れてしまうと 思い出す。 夫婦親子同姓は国民に定着してるので 原則を変える必要はないです。
8184	女	80代以上	101	素案できる内容だとおもいます！夫婦別姓は反対です、親子の苗字が別々になることは反対です。
8185	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。子供への影響が大きく、統一性が失われてしまい、子供が戸惑うことが多くなるので、よくないと思います。
8186	女	60代	101	家族が、同じ姓でないというのは、おかしいと思います。結婚というのは、相手の家に入るということではないでしょうか
8187	女	40代	101	夫婦別姓反対。旧姓使用法制化。 夫婦別姓に反対の理由 ↓ 日本の伝統は、これまで同様に、守るべき。親子が別姓になると、全てに影響する。子供のメンタルなども計り知れない。日本の良さが失われる可能性がある。社会の混乱につながる。 失うものが大きすぎる。それは目に見えるものだけではない。
8188	女	50代	101	夫婦別姓の法制化に反対します。
8189	答えたくない	60代	101	夫婦別姓に反対します。 旧姓使用法制化を進めるべき。 日本が他国に比べ精神面で優れており、長い素晴らしい歴史を持ってこれたのにも、これまでのシステムがあったからこそ。 絶対に夫婦別姓にしてはいけません。
8190	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8191	男	40代	101	CEDAWでの強い勧告にもかかわらず、選択的夫婦別姓の推進が計画に含まれていません。 私は、国際結婚で夫婦別姓ですが、不自由を感じることは何一つありません。 この全く不自由のない夫婦別姓制度が、日本人同士の夫婦が享受できないことは、日本人同士のカップルが法的な結婚に躊躇する原因になっています。各種新聞が報道し、CEDAWが指摘しているとおりです。 今回の計画に、選択的夫婦別姓制度の「推進」がどうしてもかけない事情があるのであれば、せめて選択的夫婦別姓制度の「導入に向けた検討」を追加してください。
8192	女	20代	101	子供にとっても心理的に良くないと思うので夫婦別姓はやめた方がいい 色々な事がくずれてきてしまうような気がします
8193	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子も別姓とるので反対です。

8194	男	60代	101	選択的であっても、夫婦別姓は親子の別姓にもなります。家庭も混乱し、反対致します。
8195	男	40代	101	夫婦親子同性は、日本の伝統であり、家族制度を保持するためには、必要不可欠です。選択的別姓は、反対です。 なぜ、今まで選択的同性を続けていたのか、その背景をしっかりと理解すべきで、この件については、他国に振り回される必要は無いです。
8196	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為子供も育む家族を守る観点から夫婦別姓は、反対します。
8197	女	50代	101	選択的夫婦同姓は、国民に定着してないため、またこれからの子供達が可哀想です。未来の子供達を考えると原則は変える必要がありません。
8198	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 戸籍と夫婦別姓の関係が崩れる。 家の存続が途絶える。 先祖からの繋がりが途絶える。
8199	女	60代	101	夫婦別姓にすると戸籍と夫婦別姓の関係が崩れる。 家の存続が途絶える。
8200	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同じ苗字制度を大切にしなくて 子供を育む家庭を守れるのでしょうか。 旧姓の通称使用を求めます。
8201	女	40代	101	最近の調査では、「同姓原則の維持」、「同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備」を合わせると７割になります。また最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。こうした国民世論を踏まえて、同姓制度を維持し改姓による不便さを解消するために、旧姓使用を法制化すべきです。
8202	女	40代	101	夫婦別姓にしたら子どもがとまどいそう。 反対も賛成もしないが、もっと名前を変わったときの偏見がなくなれば良いと思う
8203	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8204	女	50代	101	家族の名字は一つが良いです。 子供の為に 仕事での不便は 旧姓の通称使用の拡大で解消して欲しいです。
8205	女	60代	101	結婚を考えるなら手続きがややこしくても同一洗を許せる相手と家庭を考えるべきです。子供も親子一体化出来るように自然に同一にしてください。
8206	女	40代	101	私は「選択的夫婦別姓」には反対です。夫婦が別姓を選べる制度は一見自由に見えますが、実際には親子で姓が異なる「親子別姓」を生み出し、社会や家庭に混乱をもたらすと考えます。現在の夫婦同姓制度は国民の間に長く定着しており、苗字は家族の一体感を示す大切な「シンボル」です。伝統を守り、同姓制度を維持することが社会の安定につながると思います。 また、結婚後に別姓を選んだ場合、既に結婚している夫婦や子どもを持つ家庭にも変更期間などの影響が及び、全ての国民に負担や混乱が生じることが懸念されます。特に子どもにとって、両親と名字が異なることは心理的な影響や不安を与える可能性があり、健全な成長の妨げになりかねません。 一方で、結婚による改姓が仕事や社会生活で不便を生じることは事実です。そこで必要なのは「別姓の導入」ではなく、「旧姓使用の法制化」です。旧姓を公的に使える場面を拡大し、企業や自治体の制度を整えることで、個人の不便を解消できるはずです。すでに旧姓使用の場面は広がってきていますが、まだ十分に周知されていないため、国が制度化や助成を進めることが望ましいと考えます。 近年の調査でも、夫婦同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を求める声が国民の多数を占めています。国民世論を尊重し、現行制度を守りながら旧姓使用をより使いやすくする方向で改善すべきだと思います。
8207	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるし 先祖供養もややこしく続けていくのが 困難になる為　反対です。
8208	女	60代	101	家族が違う姓になり、ご先祖のお墓等　いずれ分からなくなってしまう　と思いますので、別姓は断固　反対します！

8209	男	70代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改正による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。 国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
8210	団体として提出	団体として提出	－	パブリックコメントで国民の声を聞くということ。この選択的夫婦別姓については。もう2～3年前からかなりのアンケートが行われて、国民の約半分がこの選択的夫婦別姓に賛成。2～30代の若者は7割と。 なのに、この提案の中には何ら反映されず、かつ、通称使用で何とかなると。 実際困っている人がもう何十年も待っているわけで、選択なのだから困っている人達を助けるべきではないですか? ドイツでは、導入後、姓についていろいろ論議されてはいるものの、家族の一体感が失われるということはないそうです。事実、日本でも事実婚の家族で何ら支障はないと言っておられます。 一日も早い選択的夫婦別姓の導入を求めます!!選択肢がなくて辛い思いの人々、通称使用で仕事だけでなく日常生活で支障をきたすことが多々ある人々の為に!!
8211	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため断固反対です。
8212	女	40代	101	「家族で一つの名字」であることで家族としての絆が生まれると考えます。家族一つ一つが社会の単位となります。これからの日本を守るためにも家族の愛と調和がとても大切な時代になっていくため、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと思います。 ほとんどの企業が旧姓使用でも不利益は受けた事例はないため、このまま旧姓を使える法制化をすすめ、夫婦別姓は絶対に反対です。
8213	男	50代	101	昨今核家族が進み、でたださえ一体感がなくなり皆バラバラになりがちです。 さらに名字が変わると益々人心が荒廃してくると思います
8214	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対である。 日本国では、昔から結婚すれば姓が変わり、その家に入るのが当然である。選択制にすると、兄弟の中で姓が変わる為、親子間で混乱が起こる。特に、子供への影響は計り知れない。役所内でも、戸籍の変更や個人情報の面でも、かなり問題がある。
8215	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8216	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。なぜ今更変えなくてはならないのでしょう。疑問です。 旧姓の使用について法的拡充整備をすれば、済むことだと思います。
8217	女	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 「選択的夫婦別姓」ありきで、子どもに与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子どもへの影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子どもは日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作っている部分もあると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。 シンプルに選択的夫婦別姓にする必要性を感じません。仕事で不都合などがあるなら、今まで通りその時だけ旧姓を使用すればいいのでは無いでしょうか。 ただでさえ子が親や祖父母を殺してしまう、その逆もあるなど、家族がバラバラになっているように感じる現在の日本で、苗字までもバラバラにしてしまっては、繋がりというものが本当になくなってしまいそうです。
8218	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。夫婦親子同性は、「当たり前の事」であり、変える必要はありません。
8219	女	30代	101	選択的夫婦別姓に反対します。
8220	男	70代	101	姓は、古くからどちらかの姓を使う様になっており、別姓を認めると色んな場面で混乱が起こるのではないかと、考えられます。企業によっては、旧姓の使用が認められているところもあり、それで良いのではないかと考えます。
8221	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 親子別姓となり、家族がバラバラになり、家族崩壊に繋がります。 改姓による不便さの解消には、旧姓使用を法制化すれば良いと思います。

8222	女	40代	101	夫婦別姓反対です。 子供の苗字はどうなるのか？ 混乱の元になると思います。 夫婦別姓を望むのであれば、内縁関係のままとどまればいいと思います。
8223	女	50代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成、選択的夫婦別姓法案に反対します。 日本は家族の繋がりを大切にしている国だと思っています。諸外国がどうであろうが、家族を表す姓は同じであるべきと思います。 その他の不便なことはその他の法案を整備すればいいのではないでしょうか。
8224	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
8225	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します
8226	男	30代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を
8227	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるために 絶対に反対です。
8228	女	60代	101	選択制夫婦別姓親子別姓になるのでは反対です
8229	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
8230	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8231	男	50代	101	家族内で名字が変わるのは反対です
8232	男	70代	101	親子が別姓となる為反対です。
8233	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 子供がかわいそうだから。
8234	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8235	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を 大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます
8236	男	40代	101	夫婦別姓は反対です。 子供が混乱しそう。
8237	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8238	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為、反対です。
8239	男	70代	101	夫婦別姓は、絶対に反対です。
8240	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8241	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓になるので、反対です
8242	女	70代	101	夫婦別姓は子供のため反対です
8243	男	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため反対
8244	男	50代	－	夫婦別姓について。日本がどの国よりも長くサスティナブルな国家で存続することができた、その根幹となる家族制度を変えることがないよう、切に望みます。これだけメディア等による夫婦別姓への道が作られてきたにも関わらず、それに対して好意的ではない意見の方が圧倒的に多い(アンケートが、ある回答を誘導するような意図的であるものは除く)ことからも、旧姓使用の拡大等で十二分であると考えます。
8245	男	40代	101	○「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
8246	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません

8247	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 反対です。
8248	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため反対します こどもへの心理的影響や家族の血縁を表すシンボルである苗字が変わることのマイナスの影響は計り知れません
8249	男	60代	101	私は、戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
8250	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化
8251	男	70代	101	夫婦別姓に反対します。 夫婦親子が同姓であることは定着しています。精神的安定感をもたらしています。良き伝統を壊してはなりません。
8252	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子で別姓になるのは反対です もっと旧姓を使えるなど、他のことに力を注いでほしい
8253	女	30代	－	夫婦別姓には断固反対です
8254	女	60代	101	親子別姓となるため反対です。
8255	男	20代	101	苗字は家族を表すシンボルなので、別姓にする必要などない。
8256	女	40代	101	選択別夫婦別姓は子供への影響を考えると好ましいないと思います。
8257	女	20代	101	選択式別姓は、こどもへの心理的負担がかかるため、別姓には反対です。
8258	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓につながってしまうので反対します。
8259	女	60代	101	親子別姓になるため反対です
8260	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルなので 別生には反対です
8261	女	60代	101	親子も別姓になり、家族崩壊につながりますので別姓は反対です
8262	男	60代	101	選択的夫婦別姓は将来混乱を招くだけ
8263	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓につながり、反対です。伝統は堅持すべきです。夫婦別姓には反対です。
8264	女	60代	101	家族同姓は定着してるので変える必要はない。
8265	女	50代	101	子供への心理的影響もある為 夫婦別姓は反対です。 旧制を使いやすくなる様に改訂したらいい。
8266	女	50代	101	家族は苗字が同じ方がいい 旧姓を使いやすくするだけで良いと思う
8267	女	60代	101	選択別制 子供に問題にも問題があり夫婦別姓は反対です。
8268	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。
8269	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子の関係に混乱をおこす可能性がある。
8270	女	60代	101	親子　別セイは反対です
8271	女	60代	101	選択制別姓は親子別姓になるから反対

8272	答えたくない	団体として提出	101	苗字は家族を表すシンボルです。夫婦別姓には反対です。
8273	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。
8274	女	40代	101	イの2について。現状、家族形態の変化や生活様式の多様化があることも理解できるが、わが国が夫婦同氏制度の歴史をたどってきたことや家族の一体感、子どもへの影響を考えると選択的夫婦別氏案には賛成できない。
8275	男	60代	101	今のところ 原則を変える必要はない 苗字は家族をあらわすシンボル
8276	女	50代	101	既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれるし、国民に影響が出て混乱が予想されるので別姓には反対です。
8277	女	60代	101	苗字は、家族を表すシンボルです。 伝統は、堅持すべきです。別姓には反対します。
8278	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対します。 旧姓使用は社会的に浸透しつつあると思いますが、これをより浸透させれば良いとおもいます。
8279	女	40代	101	家族が別姓になると、いろいろな手続きが難しくなったり、家族が別姓になると家族がバラバラになりかねない。
8280	女	50代	101	子どものことを考えると一緒の方がいいと思います。 学校でも混乱しそうです。
8281	女	60代	101	選択制夫婦別姓には反対します。
8282	女	30代	101	男女別姓反対です。 家族がバラバラになる。 子供が混乱し、教育上よくない。
8283	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためはんたいです。
8284	女	20代	101	苗字は家族を証するものです。伝統は堅持すべきだと思います。別姓には反対します。
8285	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、必要なし 別姓には反対します
8286	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
8287	女	20代	101	苗字は家族を表すシンボルだと思うので別姓には反対です。
8288	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので、反対です。
8289	男	50代	101	昔ながらの伝統を守るべきで、 夫婦別姓には反対です。
8290	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる可能性があるため反対です。
8291	女	60代	101	変える必要ないです
8292	女	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持するべきです。別姓には反対します。
8293	女	60代	101	選択的夫婦別姓は家族の崩壊につながると思います。 旧姓が使える制度を他に作ればいいと思います。
8294	女	30代	101	親子別姓になるので反対します
8295	女	20代	101	先祖から続いて来た名字を大切にしたいため、別姓には反対です。

8296	女	60代	101	別姓さんせいです
8297	女	30代	101	名字は、家族のシンボルだから別性にする必要はないと思う。 夫婦別性にしたい方は、別の制度を作ったらいいと思う。 なので、選択的夫婦別性は反対です。
8298	女	60代	101	選択的夫婦別姓はこどもに影響がある。家庭の中での混乱の元になると思われる。 旧姓を継続的に使える制度があれば良いと思う
8299	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子兄弟も別姓になり、反対です。夫婦別姓が必要な方には別の制度を作ればよいと思います。
8300	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓につながるので反対します。。
8301	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子の縁を切るように感じるので反対です。
8302	男	40代	101	夫婦別姓にする必要はないと考えます。
8303	女	40代	101	親子別姓になるので反対いたします。
8304	男	30代	101	私は選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8305	女	30代	101	夫婦別姓は親子、また夫婦を別離する原因になりかねないので反対です。
8306	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になりうるため反対です。名字は家族を表すシンボルです。
8307	女	60代	101	夫婦別姓は、反対です
8308	男	20代	101	名字は家族を表す上で重要な役割を持ち、その仕組みを大切にしたいと思ったために反対します。
8309	女	60代	101	親子別姓になるため反対です
8310	女	50代	101	夫婦、親子別姓は、混乱を生じ、家族の崩壊につながるので、断固反対します。
8311	女	30代	101	名字は家族を表すシンボルです。 夫婦、親子を別姓にすると家族がバラバラになってしまいます。
8312	男	30代	101	選択的夫婦別姓は選択した際に家庭として体制や子供の帰属意識が崩れてしまうと考えるため、この法制度化には反対です。現行の体制のままで旧姓も使用できるようにした方が良いと考えます。
8313	女	60代	101	子供のことを考えて、夫婦別姓には反対です。
8314	女	60代	101	名字は、大切です。それを崩すし別姓は反対です。 別姓は別に制度を作っていただきたいです。
8315	女	50代	101	夫婦別姓が必要な人がおられるのであれば別の法律を作れば良いと思います
8316	女	50代	101	選択的夫婦別姓となるため反対です。
8317	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われる。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえる。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同棲制度を支持します。
8318	女	70代	101	選択的夫婦別姓は反対します
8319	女	40代	101	夫婦別姓は親子別姓となるので反対します。 同性制度の伝統守りたいです。
8320	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、そんなに急がないといけないものか、そんなにバラバラにしていいものか、非常に疑問に思います。
8321	女	60代	101	夫婦、子供達と同姓なのが、家族の始まりと思うので、別姓は、例外と考えます。
8322	男	60代	101	別姓は家族がバラバラになるので反対
8323	女	60代	101	夫婦別姓が良い人おられるのであれば、別の制度を作れば良いと思う

8324	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓につながるので反対します。
8325	女	40代	101	選択制別姓で、親子が別々の名字になる可能性があるのはおかしい 家族がバラバラになる気がする 反対します
8326	女	60代	101	夫婦別姓にすると、今迄の家族関係が崩れ、距離感が生まれる懸念が有ります。 従来通りの夫婦同姓で良いと思います。
8327	女	60代	101	親子夫婦、兄弟姉妹は同じ姓で良いと思います。家族なのですから、同じでいいと思います
8328	男	70代	101	夫婦、親子別姓には、反対します。
8329	女	50代	101	親子か別姓になるのは反対です。
8330	男	60代	101	苗字は家族の証です。 子ども達にも悪影響を与えかねないと思います。 夫婦別姓は反対です。
8331	女	60代	101	夫婦同姓が定着している為、変える必要はない
8332	女	20代	101	選択的夫婦別性は 反対です。
8333	女	70代	101	選択的夫婦別姓は必要なし別姓には反対します
8334	女	70代	101	夫婦別姓は反対です
8335	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。夫婦同姓で家族が成り立っているので、夫婦別姓は反対です。
8336	女	60代	101	名字は家族のシンボルであり日本の伝統。大事重要なので、別姓に変える必要はないと思う。
8337	女	60代	101	夫婦別姓を望む人は別の法案を作れば良い
8338	男	40代	101	夫婦別姓には反対です。家族単位で同じ性を使用しないとバラバラになってしまうと思います。
8339	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、絶対反対です。 家族崩壊につながります。 旧姓の使用はべつのせいどを考えれば良いと思います。
8340	女	50代	101	夫婦別姓の必要はない。
8341	女	60代	101	選択的夫婦別姓が必要な方が別にされたら良い…基本は反対です
8342	女	80代以上	101	夫婦別姓は反対です。
8343	答えたくない	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓に繋がってしまうので、反対します。
8344	女	70代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8345	女	50代	101	夫婦別姓には、反対です
8346	女	60代	－	夫婦、親子別姓は反対です 家族バラバラになってしまいます
8347	女	70代	101	夫婦別姓は親子の関係を断絶するので反対です

8348	女	60代	101	親子別姓は親子バラバラになりますから反対です。
8349	女	50代	－	夫婦 親子別姓には反対です。 家族がバラバラになってしまいます。
8350	女	50代	101	親子別姓になる為　反対
8351	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、必要なし別姓には反対します
8352	女	50代	101	夫婦親子別姓すると混乱が起こると思います。
8353	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はなく反対です
8354	女	60代	101	夫婦、親子は同じ姓が良いです
8355	女	60代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8356	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です
8357	女	60代	101	別姓は反対です
8358	女	30代	101	親子で別姓になるので夫婦別姓は反対です。
8359	女	20代	101	親子別姓になるので反対します
8360	女	50代	101	選択夫婦別姓は、親子や夫婦など家族がバラバラになる可能性があるからです。 歴史的に重大な問題になる原因になりそうだからです。
8361	男	50代	101	選択別姓は、親子兄弟が別姓になり、家庭の崩壊の原因につながりかねないので反対します。
8362	女	50代	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓となるので、反対です。
8363	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるから反対です。
8364	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
8365	男	30代	101	夫婦別姓は長年定着しているため、わざわざ変える必要がないと考えるため。
8366	女	70代	101	家族のつながりが、大切。親、子供、孫と違う名前になるとつながりが薄れ、混乱が起きる。 混乱に漬け込まれないように。 別姓に反対。
8367	女	60代	101	選択制夫婦別姓は夫婦親子兄弟バラバラが当たり前になりそう言う思想は国体さえ維持できない 世界有数の戸籍制度で維持出来てきた制度が簡単に崩れる 相続が更に複雑になる 通称で充分補えます 別姓反対です
8368	男	40代	101	選択的夫婦別姓は家庭の崩壊につながり、子供に与える影響は計り知れない為、夫婦別姓は反対します。
8369	女	60代	101	名字は家族のシンボルであり日本の伝統。大事重要なので、別姓に変える必要はないと思う。

8370	女	60代	101	男女別姓は反対です。 家族として同じ姓の方が良い。 別姓は、混乱を招くと思う。
8371	女	60代	101	夫婦、子ども同姓は定着してます。子どもが混乱します。 夫婦別姓は反対です。
8372	女	30代	101	夫婦別姓は長年定着しているためわざわざ帰る必要がないと考えます。
8373	男	50代	101	親子別姓となり、子供にも影響があると思いますので反対します。
8374	女	70代	101	子供の事など考えると　ややこしくなると思います。 夫婦別姓は、反対します。
8375	女	70代	101	家族別姓だと、名前がバラバラでかていの崩壊に繋がるから。
8376	女	60代	101	家族で定着していますので、夫婦別姓は反対です
8377	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統を堅持すべきです。別姓には反対します
8378	女	50代	101	家族、夫婦、親子は同姓が良いと思います 夫婦別姓は反対です
8379	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子も姓が別になってしまうので反対です。
8380	男	50代	101	家族がバラバラになるので夫婦別姓は反対です
8381	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子も姓が別になってしまうので反対です。
8382	女	70代	101	夫婦別姓には反対します
8383	女	50代	101	子供への心理的状況を考えると、夫婦別姓は必要ないと思います。
8384	女	60代	101	夫婦別姓になることで、家の中で 混乱が起こって愛和の家庭がくずれそうです
8385	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親との姓も別になってしまい、反対します。 旧姓をもっと使いやすいように制度化することにより、対応が可能だと思います。
8386	女	60代	101	夫婦別姓と言えども　親子別姓になると思います。 なので、反対です。
8387	女	60代	101	夫婦、親子別姓は必要ないと思います。 日本は昔から、そうしてきました。
8388	女	50代	101	家族の絆的な名前なので 家族それぞれ別姓を名乗ることは 意識的にバラバラになりかねない ので別姓に貴反対です。
8389	女	60代	101	夫婦別姓は反対です
8390	女	60代	101	夫婦同姓は昔からのものなので、夫婦別姓は家族がばらばらになるので反対です。
8391	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 夫婦別姓に反対します。

8392	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 また、夫婦別姓であることが必要な方々の割合は極端に低く、これを実施することによるメリットも低く、むしろ制度を大きく変えることによるコストやデメリットが大きいと考えられるため。
8393	女	70代	101	選択的夫婦別姓に対して、家族、兄弟の関係が、難しくなる為、反対致します
8394	女	70代	101	夫婦別姓は反対です 夫婦親子同棲は国民に定着しており原則を変える必要はありません
8395	女	60代	101	親子が別々の名前になるのはおかしいし、 社会も混乱するので、夫婦別姓に反対します
8396	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8397	女	60代	101	家族が別姓だとばらばらになってしまいます。 仕事で別姓必要な方は旧姓が使えるように制度をつくればいいと思います。
8398	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8399	女	50代	101	夫婦同姓が定着しているため、混乱が予想されます 別姓には反対です 別姓を希望される方には別の法律を作ればよいと思います
8400	男	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持するべきだと思います。
8401	女	60代	101	選択的夫婦別姓はお休み別冊となるため反対です。
8402	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8403	女	70代	101	名字は家族を表すシンボルです 別姓には反対です
8404	女	60代	101	夫婦、親子別姓になる事は反対です。 先祖供養が難しくなる。 現代,離婚再婚が増えてきてそれでなくても親子関係が、色々難しくなっていると思うので今以上に混乱を招く恐れがあると思います。 絶対反対です！
8405	女	50代	101	苗字は家族を表すことで、何故今更別性にしないといけないのか、絶対反対です。 何故家族がバラバラの名前にする必要があるのか、絶対反対！
8406	女	50代	101	選択的夫婦別姓に反対です。苗字は家族を表す大切なものだと思います。親子別姓になり、分かりにくくなんのメリットも感じられません。夫婦同姓制度を保ちつつ旧姓の使用の制度化で不便は充分解消できます。 相手の苗字になることが嫌な人がどのくらいいるのか疑問です。わたしの周りでそんな意見を聞いたことはありません。
8407	女	60代	101	親子別姓となるため　ますます離婚が増える原因となる。貧困家庭が増える。簡単にわかる事なのに　ちゃんと未来を見て下さい。職場等、形の上で旧姓を利用できるようにすれば良いだけの話です。ちゃんと国民の生活を守って下さい。
8408	女	50代	101	家族は同じ苗字が望ましいと思う 会社など旧姓でも使えるので不便はない 家庭の中で親子や兄弟の苗字が違うのは嫌
8409	女	70代	101	親子別姓になるので反対します。
8410	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子までも別姓になってしまうため反対です 同姓、職場での旧姓使用などによって別姓ではなく同姓でスムーズな生き方が可能性と思う

8411	女	60代	101	夫婦別姓により、様々なことに混乱がおこると思います 夫婦別姓には反対いたします
8412	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるので反対です。
8413	男	70代	101	選択的夫婦別姓は反対です。家族制度と人類としての自然な家族の在り方を破壊します。 希望する方には別な制度で対応できます。
8414	女	60代	101	子供たちの将来に大きく関わる大問題になりかねないので夫婦別姓は反対です。
8415	女	50代	101	親子、夫婦別性は、 家族がバラバラになる為反対です
8416	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8417	女	70代	101	苗字は家族のシンボル。伝統を大事にするべき よって、夫婦別姓に反対
8418	女	70代	101	夫婦別姓にすると、家族の混乱が起きるので、反対いたします。
8419	女	70代	101	夫婦別姓は　家族バラバラになりそうで、反対です。 子供世代で大変になってくるとおもいますし、、心理的なストレスもでてくるとおもいます。 仕事においても、職場だけの旧姓利用で上手くいっています。
8420	女	60代	101	反対します
8421	女	50代	101	旧姓をもっとスムーズに活用できるようにすればいいと思います。なので反対です。
8422	女	40代	101	夫婦親子別姓は家族がバラバラになってしまいますので別姓に反対します。
8423	女	60代	101	夫婦別姓になれば家族の在り方がおかしくなると思います。 戸籍がわかりにくくなるので、従来通りで良いと思います。
8424	女	50代	101	選択制、夫婦親子別姓は、家族がばらばらになってしまうため、反対です。
8425	女	60代	101	夫婦であるのに、意味があるので別姓は、絶対に必要ないと私は、思います
8426	女	60代	101	反対です
8427	女	70代	101	夫婦別姓には反対です。 旧姓が必要な方のためにせいどをもうけたらいい。
8428	女	30代	101	男女別姓は、良くない。 家族は、同じ姓がいい。 家族は、夫婦だけでなく、親や子も家族だから、同じ姓がいい。
8429	男	40代	101	夫婦別姓は反対です。 夫婦別姓は、まず家族の一体感を損なう点が挙げられます。夫婦が同じ姓を名乗ることは家族の結束や子どもを含めた安心感を象徴しており、姓が分かれることで親子関係の誤解や不便が生じる懸念があります。また、日本の戸籍制度は夫婦同姓を前提としており、別姓導入は事務処理の複雑化や社会的混乱を招く恐れがあります。さらに、職場などで旧姓使用はすでに広がっているため、必ずしも制度改正を必要としません。
8430	男	60代	101	選択的夫婦別姓は国民の家庭崩壊につながるので反対です。最高裁でも合憲と判断がでていることも重要です。一部の方の別姓容認意見は国の混乱を生じる懸念が、大きいと思われます。

8431	女	50代	101	子供と名前が変わるのも嫌だし、家族がバラバラになる感じがする 今まで苗字がいっしょでも困ったことがない
8432	女	60代	101	選択制夫婦別姓は反対です。
8433	女	40代	101	別姓による子供の心理的影響と社会や国内の混乱、控除などの待遇が受けれなくなるなどを危惧し反対です
8434	女	60代	101	別姓だと家族がバラバラになるから反対です。
8435	女	50代	101	夫婦別姓が必要な人には、別な制度を作ったらいいと思う 基本、家族がバラバラになると思うので、夫婦別姓の強制は反対です。
8436	女	70代	101	夫婦別姓は､家族がバラバラになるように思うので､反対です 別姓にしたい人用の制度を別に作るのも､ひとつの案と思います
8437	女	70代	101	子どもの心理的状況を考えると、夫婦別姓は必要ないと思います。
8438	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため次の世代を担う子供達に混乱を招くため絶対に反対です。
8439	男	60代	101	家族の間で、名字が、変わると、ややこしい、また家族と言う絆が、薄れるので変えない方が良いと思います。
8440	女	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 苗字は家族にとって大切な存在です。 あえてバラバラにする必要性を感じません。 旧姓を使用したい方には、別の手続きで使用出来るようにしたらいいと思います。 国民全体を巻き込んでほしくないです。 宜しくお願いします。
8441	女	50代	101	夫婦別姓に反対です 家族ごバラバラになると思います
8442	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になり家族がバラバラになる気がして反対です。
8443	女	40代	101	別性にする必要はない 子供たちに影響が出るため
8444	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

8445	女	50代	－	第１に、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方」とあるが、「選択的夫婦別氏制度」と明記すべきだと考える。 夫婦同氏制度に起因する「婚姻後の生活の支障」の解消に向け、現にいわゆる「選択的夫婦別姓法案」が国会に提出され、審議が継続中であるのに、わざわざ「具体的な制度の在り方」などという漠然とした表現を用いるのはきわめて不自然である。別姓法案の存在を意図的に無視しようとしているとしか思えない。 第２に、「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」は不要であり、削除すべきだと考える。 夫と私は1992年以来30年以上、いわゆる事実婚状態で結婚生活を送り、子どもを育ててきた。事実婚とした理由は、改姓した側にかかる負担を避けるためでもあり、時代遅れな夫婦同氏制度への抗議の意思表示でもある。妻である私は自分の姓を名乗り、夫と子どもたちは夫の姓を名乗っている。一家に２つの姓が共存する我が家の経験と、経験を踏まえた意見は次のとおりだ。 「家族の一体感」について：周囲の同姓の家族と何ら変わるところはない。「家族の一体感」とは膨大な時間や会話や経験の共有から生まれるものであって、決して同姓であることから生まれるものではないと実感している。したがって、別氏制度の検討にあたって特に考慮すべきファクターとは思えない。 「こどもへの影響や最善の利益」について：子どもたちは生まれたときから両親の姓が違うので、ごく当たり前のこととして受け止めている。すでに成人している本人たちによれば、育つ過程で、両親の姓が違うことによるいじめその他の問題は何もなかったという。夫婦別姓法案が成立すれば別姓が普通のこととなるのだから、なおさら問題はなくなるはずである。 また、子どもは当然ながらいつまでも子どもではない。18年経てば大人になる。やがては就職したり、結婚したり、キャリアを積んだりするだろう。そうなれば氏をめぐって今の大人と同じ問題に直面することになる。つまり今の大人の最善の利益＝子どもの最善の利益ともなるのだから、「こども」の最善の利益を特に取り上げて考慮する必要はないと考える。
8446	女	50代	101	苗字は家族を表す（シンボル）だと思います。日本の伝統は守るべきです。子どもへの心理的影響も考えて、夫婦別姓には反対します。
8447	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8448	女	60代	101	苗字は家族を表す　シンボル　です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
8449	女	60代	101	「個人としての自由・キャリアを尊重したい」人にはメリットが大きく、一方で「家族の一体感」や「子どもの姓」に関しては課題や不安が残るのが現状です。
8450	女	30代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則変える必要があるとは思いません。
8451	女	60代	101	今まで夫婦同性で来ていて夫婦同性が定着してるので家族がバラバラの名前になるのはおかしいので絶対に反対です
8452	女	50代	101	夫婦別姓は定着しており、原則を変える必要ない
8453	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8454	男	50代	101	夫婦別姓は子供達に対しても混乱を招くだけです。そのようなものに対しては反対いたします。

8455	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子で別姓となる場合がある為、反対です。
8456	女	60代	101	結婚して姓が別々だと子供が姓を選択するのはかわいそうだし大変だと思う。
8457	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です
8458	男	40代	101	女性の通称使用は以前よりも拡大され、法整備する程ではなく、むしろ 法制化されることで実質的に家族別姓と成りかねず、又 選択出来るから と言う安易な形でも 恐らく 今後の結婚制度、戸籍制度の破壊に繋がりかねず、特に急を要して取り組む内容ではない事を強く感じでおります。
8459	女	50代	101	家族の絆がそこなわれるから反対です。
8460	男	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8461	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8462	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制を支持します
8463	男	40代	101	選択的夫婦別姓は夫婦間の不要な問題を助長させ、且つ親子は別姓となり日本人らしさを失うきっかけとなるため断固反対です
8464	女	50代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国のしくみ 家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
8465	女	70代	－	国民の世論を考えた場合 夫婦同姓で良いと思う 別姓は断じて反対します。
8466	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8467	女	40代	101	家族でひとつの名前を使うことで家族の結びつきが強くなると思います。 ゆくゆくは誰しも亡くなってお墓に入るときにどちらのお墓に入るかということも家族ごバラバラとなってしまいます 夫婦別姓反対致します
8468	女	80代以上	101	姓を変えないなら、結婚しなくていいのではないですか？同棲でいいのではないですか！
8469	男	60代	101	ほとんどの企業が旧姓使用でも不利益を受けた事例は無い。国民は夫婦同姓維持を望んでいます。夫婦別姓は必要無し
8470	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はない
8471	女	60代	101	選択的別姓は子供に良くないと思います
8472	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8473	男	40代	101	選択的夫婦別姓については親子別姓になるなどの問題があるため、反対します。
8474	男	40代	101	選択的夫婦別は親子別姓になる為反対です。
8475	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。

8476	女	70代	101	夫婦別姓は家族がばらばらになるみたいで反対です
8477	その他	40代	－	夫婦別姓は反対です。
8478	男	70代	101	家族は一つの苗字である夫婦同姓制度を支持します、
8479	女	60代	100	（2）ア　専業（扶養内）主婦優遇制度と言われる税や年金などの社会保障制度は、対象となる専業主婦と、男性と同等労働の正規女性との間に、金銭だけでなく日常生活にも分断や対立を生む。さらに扶養のままではシングルになった時、高齢になった時にリスクがあり社会保障制度は個人単位に移行すべきである。 （２）イ　婚姻時の、主に女性に偏った強制的な氏の改姓は、仕事継続上の不利益だけでなくアイデンティティの喪失を伴う。通称使用は安易に過ぎる解決法であり人権侵害との視点での民法改正を望む。家庭内で氏が異なると子どもが可哀そうという指摘は、「氏（家名）の存続のため、両親は孫に当たる自分の息子と養子縁組をした」という友人もいるので、世間では氏が異なる家庭は昔から存在し、全く問題ではない。
8480	男	70代	101	別姓は反対ですね
8481	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8482	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8483	男	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されれため、別姓には反対です。 結婚しなく同棲、同居でいいんじゃない。
8484	女	70代	101	別姓は反対です。
8485	女	80代以上	101	夫婦別姓には反対です。
8486	女	70代	101	選択的夫婦別姓は反対です 親子別姓となるため、家族に亀裂が起こります。子供への心理的影響や成長に問題を起こすと思います 仕事上では旧姓も使えるので何の問題もないと思います
8487	男	40代	101	旧姓の通称使用をしている人は職場にすでに沢山いる。それで、不便は解消されている。選択的夫婦別姓ではなく旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
8488	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。 生まれてきた子供の苗字の問題 様々な点で複雑化され混乱を招くと思います。 夫婦別姓を望むのであれば戸籍上は同性で仕事やその他の必要な分野のみ別姓にするべきです。
8489	女	20代	101	親子同姓で家族ともいえるし、別姓は反対です。
8490	女	70代	101	夫婦別姓は反対、子どもたちも同じ姓で、家族一体化がよい。 旧姓使用法制化を希望します。
8491	男	40代	－	夫婦の別姓についてこれまで長い歴史上夫婦になった場合同姓で来ています。先祖の位牌やお墓をお守りしたりやはり別姓でないほうが良いと思います

8492	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。お互いが家族と分かっていても苗字がバラバラになることは子どもへの心理的影響も心配です。 親や先祖に対しても申し訳ないという気持ちがあります。
8493	男	70代	101	夫婦別姓反対。
8494	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にし守らなければなりません。 すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会で生活されてる方は沢山おられます。よって選択的夫婦別姓法案に反対致します。
8495	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になるので、反対します。
8496	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。子どもへの心理的環境や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。
8497	女	60代	101	苗字は先祖から受け継いだ大切なもので、家族や子孫に伝えていくべきものと考えています。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
8498	男	60代	101	夫婦の氏は　同姓として　旧姓の通称使用を広く認めるやり方に賛成します 国連からの勧告は　内政干渉であり　日本文化を壊すものに繋がり兼ねない！
8499	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。 日本の優れた戸籍制度の根幹を揺るがす切っ掛けにもなり得るため、検討すべきではないと思います。
8500	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 日本国､日本人の存続が危ぶまれます。苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
8501	女	50代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同性制度は重要です。 仕事上の不便は旧姓使用の制度化で補えば良い。
8502	男	70代	－	苗字は家族を表すよき伝統てあり堅持すべき。別姓には断固反対。
8503	女	50代	101	私は前向きな気持で改正し、周りにもその様な女性ばかりです。改正割合が高い事を理由に女性が虐げられているという解釈はしないでほしいと思います。夫婦別姓を推し進めている当事者の女性方は、改姓したくないのであれば、相手に婿入りをお願いするなど、方法はあったはず。今は個が重要視される世の中ですが、私は家、先祖が大切と考えている。 夫婦別姓となった場合、先祖はどういう考えになるのか、それはこちらの勝手な解釈で線引きは出来ないと思います。 夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
8504	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要性を感じません。 　選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が設けられると全国民に混乱の影響が出る恐れがあるので、別姓には反対です。子供への心理的影響を考えれば、夫婦同姓を維持しつつ、仕事上で旧姓使用の制度化を設けることで不便を解消すればよろしい。 　国民の約７割の世論が同姓原則の維持・同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備で良いと聞いており、逆に大声で異を唱える一部の人達の意見に日本全体が引っ張られるのはおかしいと思います。
8505	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8506	女	20代	101	家族の苗字は一つがいいです。 別々は考えられないです。

8507	男	20代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
8508	女	20代	101	夫婦は同じ姓であるべきだと思います。 どうしても前の姓を使いたい場合は、旧姓をそのまま使って仕事をしてもいいと思います。
8509	女	30代	101	夫婦別姓となった場合、御先祖様をお祀りする際はどうするのでしょうか？
8510	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
8511	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
8512	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓となるので反対です。また夫婦や親子の同姓は国民に定着しているのに、わざわざそれを変える必要はないです。既に結婚している夫婦などに影響を与えて混乱を生じる事になると思いますので反対です。
8513	女	60代	101	案文「1　男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し」の「具体的な取組」の「イ　家族に関する法制の整備等」（101頁）には、「旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組む」、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、　また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」と記載されていますが、これまで国連女性差別撤廃委員会から何度も勧告を受けている「選択的夫婦別姓制度の推進」についての言及は皆無です。 このままでは、選択的夫婦別姓に反対する立場の人の意見を汲み取るだけに終わってしまいます。これでは、主として女性に、婚姻か氏の維持かの二者択一を余儀なくさせる現状を追認するにとどまり、男女共同参画の視点に立った法整備の「具体的取組」としての内実が見受けられません。選択的夫婦別姓の法制化に向けた取組を進めると明言すべきだと考えます。
8514	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。
8515	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。
8516	女	20代	101	夫婦別姓は反対です。 多様性が必要な時代かもしれませんが、子供達が反対していると記事で読んだことがあります。将来を生きる子供達のことを思うと、別姓にする意味がよくわかりません。
8517	女	60代	101	夫婦別姓反対
8518	女	70代	101	選択制夫婦別姓は、大反対です、
8519	男	70代	－	女性側の独立した生き方を期す。
8520	女	50代	101	日本の戸籍制度を今後も守っていただきたいと思うため、夫婦別姓に反対します。 家族が同じ名字でないことに違和感を感じますし、様々な不都合が生じると思います。
8521	女	50代	101	日本の戸籍制度を守りたい。 自分のルーツが分からなくなってしまうので。
8522	女	20代	101	選択的夫婦別姓だと、必然的に親子別姓になってしまうため反対です。
8523	女	60代	101	「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持してます。
8524	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対します。

8525	女	70代	101	選択的夫婦別姓制度について、触れていないことは反対である。 案は、選択的夫婦別姓制度に反対する意見に依拠した内容となっている。 選択的夫婦別姓制度を支持する世論は半数を超えている。 今から検討するという段階ではない。 時代遅れも甚だしく、反対派による、人権侵害ともいえる。
8526	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため反対です。
8527	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対します
8528	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。別姓にすることで家庭が崩壊していくと思うからです。 夫婦別姓にするのではなく、職場等で必要であれば旧姓を使うことができればいいと思います.
8529	男	50代	101	夫婦別姓は、家族、子供に良い影響を与えないと思います。
8530	女	70代	101	「家族の苗字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
8531	女	30代	101	夫婦別姓を反対します。
8532	女	60代	101	仕事や社会生活で旧姓の通称使用を使っている方は沢山います。旧姓で国家資格など登録できています。生活の中、不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
8533	男	40代	101	相続における財産分与に支障が出て、相続税等様々なところで支障をきたすため
8534	女	70代	101	家族というものを考えたときに、同じ屋根の下で暮らし、同じ姓をもつことで、夫婦という役割が成り立つと考えるから。
8535	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓が浸透していく可能性があり、日本の伝統的な苗字は家族を表す家族制度の破壊につながっていくので反対します。 勤労先では旧姓を簡易的に継続すれば良いだけなので、わざわざ法制化する必要はないとかんがえます。
8536	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓なるため、反対です。
8537	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり 家族がバラバラになるので反対です。
8538	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はありません。
8539	男	70代	101	苗字は家族を示すシンボルです 伝統を維持すべきだと思います メッセージに反対します
8540	男	60代	101	選択的夫婦別姓について一つの家庭を作る上で、家族が全員同姓を名乗るのは自然のことで、日本のこれまでの伝統であるため、夫婦別姓や親子別姓には反対します。
8541	男	30代	101	夫婦別姓にメリットが無く、反対します。 対応可能な範囲で法改正すると良いと思います。
8542	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8543	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

8544	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため 反対です。
8545	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
8546	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8547	男	70代	101	ご先祖をキチンと供養出来ない
8548	男	40代	101	親子別姓になるので反対
8549	女	40代	101	夫婦親子同姓が定着している中で、親が別姓となると子供への心理的影響が心配されるので、夫婦別姓には反対です。
8550	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になってしまい将来的に、親戚などバラバラになっていくのではないかと思います。日本らしさがなくなります。だから反対です。
8551	男	70代	101	家族の名字はひとつで良いと思います！別々だと夫婦間の子供への影響が心配される。
8552	女	60代	101	意見 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。 理由 　1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。 　それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。
8553	女	60代	101	選択的夫婦別姓は家族の先祖がバラバラになるので反対！
8554	女	20代	101	もし家族が亡くなった際、別姓であると大変になるため別姓ではないほうが良いと思います。
8555	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。反対します。
8556	女	60代	101	夫婦別姓は家族バラバラになるので反対です。
8557	女	60代	101	現在の原則を変える必要はないと思います 職場で使う場合は旧姓を使用しても いいのではないか その方が仕事がスムーズに進むとおもいます 色々な職種にもよるとおもいますが、 基本手続きも大変だろうし メリットがないように考えます
8558	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8559	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓に、なるため反対です
8560	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
8561	女	40代	101	夫婦別姓は反対です。
8562	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
8563	女	10代以下	101	お父さんとお母さんの 名前がバラバラになるなんて 夫婦別姓になるのは嫌です

8564	女	50代	101	国民に定着しているので、混乱しないようにこのままで問題ないと思う。
8565	女	30代	101	苗字は家族が表す象徴です。伝統をかける必要はないと考えます。子どもへの影響も、夫婦が同じ屋根の下で、同じ姓をもち暮らすことで安心につながり、心理的にも安定に繋がると考えます。
8566	男	40代	－	旧姓使用法制化を踏まえ、夫婦別姓について議論を深めるべきです。
8567	男	40代	101	夫婦別姓は親子が別姓となるため反対です
8568	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8569	女	50代	101	夫婦は同じ姓を名乗る方が良いので 夫婦別姓は反対します。
8570	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
8571	女	60代	101	夫婦は名字は一緒がいいので夫婦別姓は反対です。
8572	女	70代	101	夫婦別姓反対
8573	女	50代	101	家族の中で姓が異なるのは、家族がバラバラになってしまうので反対です
8574	女	70代	101	夫婦親子別姓は定着しており、原則を変える必要はありません。
8575	男	50代	101	夫婦親子別姓は、日本古来からの伝統を失ってしまうような気がするので選択性も含めて反対します
8576	男	50代	－	家族別性困りますので反対です。
8577	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
8578	男	60代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」について、検討すべき項目と判断材料が足らないと感じる。検討すべき項目は、地方自治体の業務負担の増加である。現行の戸籍制度は、地方行政の根幹をなすものであるとともに最も複雑といえる制度だが、権利関係を公的に証明するものとして国民生活の上でなくてはならない存在である。この戸籍制度を維持し続ける窓口業務の負担は、地方自治体が負うコストの中でも非常に高いものを占めている。この現状で更に選択的夫婦別姓制度を組み入れれば、地方自治体のすべての窓口は混乱し、業務量が増大することは容易に予測される。次に判断材料としては、現行制度への不満意見の分析が足りていないことを感じる。どれくらいの人がどの程度日々の生活で不満を感じているのかを、国が調査して明示をしないまま、将来に関わる重大な意思決定を国民に求めている。現在、個人のアイデンティティに基づく旧姓使用は、すでに多くの民間企業で受け入れられており、私の周りでも普通に見受けられるし、私は特段それに違和感も感じることもない。以上のことから、性急な制度改正の検討は現に慎むべきであり、現状の調査と分析が足りていないと考える。
8579	女	10代以下	101	夫婦別姓には反対です。
8580	男	50代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており原則を変える必要はありません
8581	女	60代	101	夫婦別姓反対です。
8582	女	60代	101	選択的夫婦別姓反対　　旧姓使用の法制化実現

8583	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 変える必要はなく 夫婦別姓は反対です
8584	女	50代	101	夫婦の氏に関する制度については、現行制度のもとで不便を強いられている国民が存在することは否定できません。旧姓を使用できないことによって、職業上の実績が伝わりにくくなったり、日常生活で一貫性を欠くなどの支障が生じている事例は報告されています。このような課題に対して、制度的な対応を検討する必要性は理解します。 しかしながら、選択的夫婦別姓を導入することには、行政や法務の実務において多くの課題が残されています。例えば、マイナンバーカードや住民票、戸籍、運転免許証、健康保険証など、氏を基盤とした各種証明の仕組みは現行の単一姓制度を前提として設計されています。これらの制度に別姓を直ちに導入するとなれば、システム改修や窓口対応の複雑化を伴い、現場に混乱が生じる懸念があります。加えて、登記や相続といった法務手続きでも、氏の違いが権利関係の確認を難しくする恐れがあり、慎重な検討が欠かせません。 そのため、拙速に法改正を行うのではなく、まずは行政基盤の整備を優先すべきと考えます。特に、マイナンバーカードの一層の普及と利便性向上を図り、個人識別が氏に依存せずとも確実に行える環境を整えることが重要です。また、旧姓の通称使用をより明確に法制化し、行政文書や民間取引で活用できる範囲を拡大することで、当面の不便を解消する道も検討すべきでしょう。 さらに、氏制度は国民にとって社会的・文化的な意味を持つものであり、国民の理解と合意を得ずに進めることは制度の安定性を損ねます。したがって、幅広い議論を重ね、社会全体で納得感を形成してから法制化を行うのが望ましいと考えます。 以上の理由から、選択的夫婦別姓の導入は性急に進めるべきではなく、システム整備と国民的理解を前提に、慎重に検討すべきであると意見します。
8585	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 反対です。
8586	女	40代	101	選択別夫婦別姓は国民に定着しており原則を変える必要はえりません
8587	女	50代	101	夫婦別姓についての意見。戸籍制度は家族の単位を明確にするのに最適な制度であると考えます。女性は結婚したら、夫の姓にしなくてはならないので、別姓にしたいと言う方がおられますが、日本では、夫が妻の姓にすることも可能です。どうしても妻と夫が別々の姓にしたいのであれば、内縁（事実婚）という形態をとることも可能です。そもそも好きな人と結婚したら、その人の姓を名乗りたい人が99%だと思います。 また、妻と夫の姓が別々の場合、子供はどうするのかという問題があります。親子兄弟が別々の姓では子供が混乱するのではないでしょうか。幼稚園にお迎えに行く時に、親の姓が違ったら、証明するものがない限り、子供を渡さないと思います。 救急搬送された場合も、別姓だと親子関係、夫婦関係を証明できるものがなければ手術の同意もできません。 会社では旧姓のまま仕事をしても全く支障はありません。法律で旧姓使用が認められています。 日本は戸籍があるので、相続人の確定もしやすいです。誰が一族なのかすぐにわかる。こんな良い制度はありません。 以上のことを考えて、夫婦別姓には反対いたします。
8588	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため。反対てす
8589	女	60代	101	家の中で姓名が違う人が居るのは他人が居るみたいでいやです！
8590	男	40代	101	夫婦親子同姓が定着しているので、原則を変える必要はないと思います。仕事上の不便は出てくるので、旧姓使用を制度化するなどは必要だと思います。

8591	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度には全く言及がなく、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むことのみが計画の内容となっている。様々なアンケート調査に表れている通称使用によるトラブルや限界を全く考慮しておらず、男女共同参画に逆行するものとの批判を免れないものである。 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」との記載になっているが、法制審案の選択的夫婦別姓制度を導入しても、戸籍制度は維持される。 夫婦別姓制度では家族の一体感が損なわれる、子どもへの影響が懸念されるとの言説があるが、通称使用が拡大周知されるならば、社会生活上、選択的夫婦別姓制度を導入した場合と同様の影響が子どもにもあるはずであり、論理として破綻している。 夫婦同氏でなければ婚姻を認めない民法７５０条は、自己決定権として保障される瑠璃婚姻の自由を侵害し、憲法１３条に反する。最高裁が憲法１３条で保障されるとする「氏名の変更を強制されない自由」をも侵害する。 夫婦同姓を選択しない限り婚姻できず、婚姻の法的効果も享受できない差別的取扱いは合理的根拠に基づくものとは言えず、憲法第１４条の「法の下の平等」にも反する。 憲法第２４条第１項は「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立」すると定めているのに対し、民法第７５０条は、婚姻に「両性の合意」以外に「氏を同じくする」との要件を不当に加重するものであり、憲法２４条条第２項が「法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」としているところ、婚姻する夫婦のうち約９５%で女性が改姓しているという平等とはかけはなれた実態がある。 国際的にも、国連女性差別撤廃委員会から４度も勧告を受けており、夫婦同姓を法律で義務付けている国は、日本のみとなっている。 ジェンダーギャップ指数が示すように明らかなジェンダー後進国であり、世界に恥ずべき事態となっている。 選択的夫婦別姓制度導入を計画に盛り込むべきである。
8592	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、法制化までして変える必要はありません。結婚したらどちらかの姓に統一した方が家族の結びつきも強くなると思います。
8593	女	60代	101	家族の苗字は一緒がいいと思います。だから夫婦別姓には反対です
8594	女	40代	－	選択的親子別姓になるのは、子供への影響を考えれば、反対します。
8595	男	60代	101	選択的夫婦別姓は断固反対です。
8596	女	70代	101	別姓では子供が困ります。 家族バラバラになってしまいますので別姓は反対します。 旧姓使用制度化によって仕事上の不便は解消できると思います。
8597	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8598	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。日本の国柄を破壊するものです。
8599	女	70代	101	選択的夫婦別姓には断固反対です。
8600	女	80代以上	101	姓を変えないなら、結婚しなくていいのではないですか？同棲でいいのではないですか！
8601	男	70代	101	家族崩壊に成り易いと考えられます。家族内に、特に子供たちに差別的な言動を生みやすいと考えられる。学校などでも問題が増えると思う。余計な問題を作るな、と言いたい。
8602	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8603	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

8604	女	70代	101	先祖代々続いている、苗字は家族を表して奥が深いです。自分のルーツとかも、わかりやすいです。 夫婦別姓は、反対します。
8605	女	30代	101	選択的夫婦別姓を今すぐに導入してほしい。海外で仕事をする際に、ID(パスポートに記載の戸籍の名前)と仕事上で使う名前(例えば旧姓)が異なることは説明がつかない。
8606	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、断固反対です。
8607	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、断固反対です
8608	女	60代	101	現代は再婚や特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。「家族で1つの名字」が安心感と家族の絆が生まれるきっかけを作るよー筋となると思います。多様な時代だからこそ、名字を同じくする同性家族の意味は大きいと感じます。
8609	女	60代	101	夫婦親子別姓は日本に伝統として定着しており、堅持すべきと考えます。別姓には反対します。 仕事上の不便は旧姓使用の制度化で対応すべきです。
8610	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。また、夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと考えます。
8611	女	60代	101	「夫婦別姓反対」 家族のつながりは苗字が一緒であるから安心出来る部分も多く､夫婦同姓の制度を維持しながら旧姓使用の法制化も必要。
8612	男	60代	101	夫婦は戸籍上は同姓が好ましいが、女性のさらなる社会進出、管理職への積極的登用、子育て支援が充実すれば、旧姓で仕事する必要性が求められるため、通称として併用できる制度が必要。また入籍しないパートナー制度を確立し、夫婦同様の権利を与える制度も必要と考える(相続、医療処置への同意、親権など)
8613	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同性制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
8614	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8615	男	10代以下	101	お父さんとお母さんの姓が違うかったら嫌だと思うから、反対です
8616	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため断固反対です。

8617	女	50代	101	夫婦同姓制度は、長い歴史と伝統の中で家族の絆を示す大切な仕組みとして定着してきました。姓は単なる呼称にとどまらず、家族が一体であることを象徴する「シンボル」です。結婚を機に同じ姓を名乗ることで、夫婦が新しい家庭を築き、社会的にも家族として認められる基盤が整うのです。これは文化的にも心理的にも大きな意味を持ちます。 一方で、選択的夫婦別姓制度を導入すると、すでに結婚している夫婦にも姓の変更や手続きが生じ、社会全体に混乱をもたらすことが予想されます。親は別姓、子はどちらの姓を名乗るのかといった問題は、子どもの心理的成長やアイデンティティ形成に悪影響を及ぼす懸念があります。学校や地域社会においても、「なぜ親子で姓が違うのか」という疑問や違和感を子ども自身が抱え、結果として精神的負担を強いられる可能性は否めません。 また、姓の分離は家族単位の結びつきを弱める恐れがあります。日本社会は長らく「家」を重んじ、姓を通じて家族がまとまりを持ってきました。別姓の拡大は、この価値観を根底から揺るがすことにつながりかねません。伝統や文化を簡単に変えることは、社会全体の安定を損なうことにも直結します。 もちろん、結婚後に旧姓を使用できず不便を感じる人がいることも理解できます。しかし、その解決策は「夫婦別姓の導入」ではなく、旧姓の通称使用を法的に整備することによって十分に対応可能です。実際、行政や企業でも旧姓使用の範囲は拡大しており、制度の充実によって不都合を減らすことができます。わざわざ制度そのものを根本から変える必要はありません。 最高裁判所も夫婦同姓制度を合憲と判断しており、社会全体の秩序や国民感情を踏まえれば、現行制度を維持しつつ、旧姓使用の改善を進めることが現実的であり、混乱を避けつつ利便性を高める道であると考えます。 以上の点から、私は夫婦別姓制度には反対し、現行の夫婦同姓制度を維持すべきだと強く主張します。
8618	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため断固反対です
8619	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8620	男	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるので反対です。 調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備、を合わせると７割に達します。 また、直接的ではありませんが皇室の在り方にも悪影響を及ぼす可能性があることも、反対理由の一つです。
8621	女	40代	101	子供の心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持して旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべき。
8622	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため断固反対です。
8623	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8624	女	60代	101	夫婦別姓反対です。
8625	女	30代	101	苗字は家族を表すシンボルと思うし、子どもに夫婦どちらの苗字を選ばせるというのは子どもにとって負担がかかるんじゃないかと思うので選択的夫婦別姓は反対です。
8626	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。 選択的とはいえ、同じ家族の中で２つの姓が存在すると混乱が生じる。特に子供の名前をどのように決めるかについて家族間で争いが起こる原因となる。
8627	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8628	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため断固反対です。

8629	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。親子、夫婦、兄弟姉妹がばらばらの姓になり、家族関係が複雑になります。今後続いていく子孫になればさらに複雑になり、混乱を招きます。仕事上の理由などで旧姓が必要な場合は、必要な手続きを経て使えるようにしたらいいと思います。
8630	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別性となるため反対です。
8631	女	50代	101	選択制であれ夫婦別姓には反対です。 女性の社会進出で旧姓使用が必要であれば、そこの法整備を進めていけば良い。 日本の大切な家族制度の崩壊に繋がる。 子ども、兄弟で違う姓になる可能性があるなどおかしいと思います。
8632	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
8633	女	40代	101	選択夫婦別姓は、親子別姓となるため断固反対です。
8634	女	70代	101	全ての国民に影響が出て、混乱が予想されるため別性には絶対に反対です
8635	男	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8636	女	30代	101	夫婦別姓は反対です。ご先祖様、家族が分断される原因になると思います。
8637	女	60代	101	夫婦別姓が通ってしまうと、親子で姓が違ってしまい、混乱してしまいます。 また、夫婦で姓が違うと家族という感覚がなくなります。 やはり夫婦親子は同姓であるべきだと思います。 長い間定着してきたことを簡単に変えるのは良くないと思います。
8638	女	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
8639	女	60代	101	夫婦別姓、考えた事ありません。おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子供や孫達はそれを望んでますか？どちらか選ばないとなった時の子供達の気持ちを考えた事がありますか？ご先祖様に感謝してご先祖様から守られて毎日を過ごしてます。ご主人も 家族を守る為に社会の荒波の中で一生懸命に働いてくれてます。本来元気で素直にそだつべき子供達が学校や社会で問題を起こすのは家庭が居心地良くなく鬱憤を晴らす為に外で問題を起こしてるのではないでしょうか？お父さんやお母さんの名字が違うと子供達はどうしたら良いですか？兄弟がいたら尚更の事です。今は良くても先々のことを考えたら末恐ろしいです。自分のご先祖様が誰か解らなくなりませんか？亡くなられたら何家のお墓に入られますか？家系に乱れが生じませんか？子供達が将来、学校、就職、結婚となった時自分の両親や家庭の事をどう説明しますか？子供達の幸せを望むなら夫婦仲良く笑顔のある家庭であって欲しいと思います。このような理由から家庭の幸せを乱す夫婦別姓には共感できません。又、幸せな家庭から巣立った子供達は社会に出ても良い社会人となり平和な世の中を築いて行くのではないでしょうか？世界中に笑顔の花を咲かせて平和な世の中になると良いですね。ちなみに、どうしても夫婦別姓が良い方は結婚をしない選択もあるのではないでしょうか？
8640	女	50代	101	夫婦別姓は、断固反対です。家族でありながら、違う姓を名乗るのは、不自然だからです。
8641	女	60代	101	男女が共同で参画するのは 素晴らしいことだと思うが 夫婦が別性でいることとはちがうと思う 一つの家族が同じ名字で暮らすことの大切さ安心感がある
8642	女	60代	101	夫婦の氏に対する選択肢は同姓か別姓かの二択ではありません　同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢も有ります 仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています 旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。
8643	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため断固反対です。

8644	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為断固反対です。
8645	女	70代	101	選択的夫婦別姓法案に反対
8646	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われ、戸籍制度が乱れてくると思われます。 仕事上、旧姓使用の必要がある方もいるので､夫婦同姓の制度を残したまま､旧姓使用の法制化を進める事を支持します。
8647	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します
8648	女	70代	101	子供達のためにもご先祖様のためにも家族は同じ姓にすべきです。
8649	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子の姓が、別々となるため、反対します
8650	女	60代	101	「夫婦別姓反対」 家族のつながりは苗字が一緒であるから安心出来る部分も多く､夫婦同姓の制度を維持しながら旧姓使用の法制化も必要。
8651	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます 社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します
8652	女	70代	101	家族の名字は1つがいい、家族同姓の中で育まれる、子どもたちのアイデンティティを守りたいと願います。選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
8653	男	20代	101	選択的夫婦別姓について、日本のこれまでの文化を守るため、また現状で何も不具合、不足を感じていないため、夫婦別姓には反対です。
8654	女	20代	101	子供の心理的影響や成長を考えると、現在の夫婦同姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上の不都合などは、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
8655	男	20代	101	夫婦親子同姓だからこそ、一族をたどれることになるし、苗字は家族の象徴である。夫婦親子同姓は天皇制を継承するためにも必要である。そのため夫婦別姓を反対する。
8656	女	80代以上	101	家族は同じ姓にするべきです。
8657	男	20代	101	私は最近結婚しましたが、結婚というものの幸せや大切さを感じましたし。より一層男女それぞれ一人一人としての成長できる感じます。 個人の考えになるのでそれを強制的に変える必要はないと思います

8658	女	50代	－	p103、２ 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実 ・日本は、国連加盟国です。 ・国連広報センター映像で学ぶ「人権とは？」にあるように日本においても「人権」とは、「生まれてきた人間すべてに対して、その人が能力を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権。人権は誰にでもある。」はずです。 ・幼少期から、人権の定義と、すべての人にどのように適用されているのか再認識できるような教育を行なって欲しい。 ・また、幼少期から、人権侵害を受けた場合に、どこに訴えたら良いのかも学べるようにして欲しい。 ●国内人権機関が欲しい！ ○ 政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。 ・1993年「国家機関（国内人権機関）の地位に関する原則（パリ原則）」が、国連で採択され、日本も賛成している。 ・国内人権機関、つまり政府から独立し独自の調査権限を有する実行的な国内人権救済機関の設立をして欲しい。 ○ 国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。 ・特に男女共同参画基本計画に関係するの分野では、困っている人が大勢います。速やかな対応をお願いします。
8659	女	20代	101	最近では再婚や再再婚家族、特別養子縁組など多様な家族がいます。 家族で一つの名字というだけでも安心感や家族としての絆が生まれるきっかけになると 思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じします。
8660	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要性を全く感じません。 苗字は家族を表すシンボルという日本の伝統は守るべきです。別姓には反対です。 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきなのでしょうか。 夫婦同姓を最高裁は2回合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要かもしれません。 旧姓を使用できる場面は30年前に比べ拡大しているようですが、あまり知られていません。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理して法制度化や助成を検討すべきなのだと思います。
8661	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。子供が産まれる際、男性と女性では当事者意識に違いがあると考えております。夫婦別姓は更に血縁の認識が希薄になり親子の繋がりが薄くなると思い反対です。
8662	女	50代	101	家族の名字は一つがいい！ 家族同姓の中で育まれる子供達のアイデンティティを守りたいと願います 大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
8663	女	50代	101	独身の女性です。 選択的夫婦別姓の制度制定を望みます。 姓の統一の強制は、結婚しない選択を後押しすると考えます。アイデンティティに関わるので。 私自身、今まで結婚していない理由の一つは、姓の変更問題と言えます。自分の姓がかわるのは、自分喪失とも言えるので。 結婚しない人が増えれば、子どもも減るように思います。少子化対策としても、選択的夫婦別姓の制度化を望みます。

8664	女	50代	101	夫婦別姓はその方のご事情もある為反対は致しませんが、子供の成長や戸籍が複雑になる為合意したがたい為制度は最高裁との合意の上法律を決めて頂きたい。 仕事では通称で旧姓を名乗るは賛成です。
8665	女	70代	101	家族の名字は一つがいい。選択的夫婦別姓になると、ファミリーネームが失われます。選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対します。
8666	男	20代	101	現存してる資料などの苗字の書き換えの労力や将来的な子供への悪影響、1部少数の人のお気持ちだけで現存する全国民に影響することをするべきでは無いし、このような事に議論や労力などの時間を割くべきでは無いので反対します。
8667	男	30代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8668	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓は断固として反対します！
8669	男	70代	101	夫婦別姓は、家族が一体でない気がするので反対します
8670	男	30代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 私は子供が3人おります。別姓なると、子供の苗字はどうなるのか。3人とも別々になるのか、、困ります。 日本の伝統としていままで定着しており、伝統は維持すべきだと思います。 あえて法律までする必要はなく、自治体や企業が柔軟に旧性が使用できるよう工夫すれば良いと思います。
8671	女	60代	101	「家族に関する法の整備等」の項目について旧姓の通称使用拡大、周知に取り組むとありますが、選択的夫婦別姓について取り組みを進めるの文言がないのはおかしいです。今、経済界からも要望も強く、世論の支持も高い。1996年には、法制審議会が選択的夫婦別姓の導入を答申しており、論議は尽くされていると思います。同じ名字を名乗らなければならないと法律て決めているのは、日本だけてす。 経済的な面はかりではなく、姓はその人の生きてきたアイデンティティーの問題でもあります。選べるのですから、何の支障もにいとおもいます。むしろ、導入しないことで日本は後進国とみられること、女性の働くことへの意欲の観点から見てもデメリットが大きいと思います。 早く実現してほしいです。
8672	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。 旧姓の使用拡大はされているので、さらに苗字の変更の手続きの簡素化やスムーズさがよくなればいいと思います。 海外がどうとか関係なく、日本の文化を残すべきだと思います。
8673	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8674	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子どもを育む家族を観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
8675	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8676	女	60代	101	選択的夫婦別姓になると世の中の混乱を招きます。ご先祖様を大切にする民族性を変えてしまうことだと思います。反対します。
8677	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、反対です
8678	女	70代	101	別姓に反対てす。　子供たちのためにも家族は同じ姓がいいてす。
8679	男	30代	101	夫婦別姓を認めると生活以外に先祖供養を行うのに支障をきたす

8680	女	20代	101	夫婦別性だと、子供の学校や保険などの手続きが大変になったり、事故の時など今すぐ家族の同意が必要！という時に手続きに時間がかかってしまうと命に関わる為、そういったリスクを考えたら別姓はやめた方がいいと思います。
8681	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の使用の拡大を求めます。
8682	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同性制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から救世の通称使用拡大を求めます。
8683	男	30代	101	基本認識にも選択的夫婦別姓制度の文言がなく，選択的夫婦別姓制度がないことによって女性がどのような不利な立場に立たされているかの理解がしめされておらず，基本認識として明示すべきである。 旧姓の通称使用の拡大や周知は却って社会制度を混乱させることになるし，通称使用拡大方向を進めることは女性が不利な立場に立たされていることの根本的解消にはならない。例えばパスポートを作成する際には旧姓を併記することも可能となっているが，旧姓の併記は海外のパスポートの基本仕様にのっとっておらず，却って入国審査でトラブルになることも報告されている。 また，「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という記載になっており、戸籍制度・夫婦同氏制度の歴史を踏まえというのはまさに二本国憲法が否定している「家」制度の歴史を残そうとするものであり，戸籍制度と夫婦同氏を結び付ける考え方は日本国憲法の個人の尊重という普遍価値観に全く反するものである。このような日本国憲法に反した考え方を我が国の男女共同参画の基本計画に載せることは，我が国が男女共同参画について極めて消極的な姿勢しか取っていないことを露呈させるものである。
8684	女	70代	101	家族制度が壊れてしまうから反対しました
8685	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になり、あらゆる面で、日本の混乱につながるおもいます。
8686	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
8687	女	40代	101	夫婦別姓は家族機能に大きく影響するため、反対です。 子どもの心身が安定し、社会性を身に着けて行くためには家庭環境と、家族の役割一貫性があることが重要だと思います。
8688	男	70代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同性の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
8689	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8690	男	60代	101	夫婦は同一の姓であるべき。
8691	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8692	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8693	女	70代	101	夫婦別姓絶対反対です。 逆に何のために別姓にするのかがわかりません。先祖祀りをするにしてもややこしいとおもいます。
8694	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
8695	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8696	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8697	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

8698	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です。家族は同じ姓がいいです。 御先祖様のためにも
8699	女	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓に反対です。
8700	女	30代	101	夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。苗字は家族のシンボルです。伝統は堅持するべきです。女性が結婚後も、公の場所で旧姓が使える制度は既に整っています。その制度を周知拡大することに力を入れるべきです。
8701	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8702	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8703	女	60代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
8704	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8705	女	30代	101	夫婦別姓には反対致します。
8706	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子で別姓になるので、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化によって、仕事上の不便を無くすべきです。
8707	女	60代	101	結婚し基本的に女性側が苗字が変わることが多いが、私も含め、反対意見は殆どなかった。仕事上でも、周知することで旧姓を使う人も受け入れられたし、苗字が変わっても特に支障はなかった。同じ姓になる事で、家族の繋がりはあると思う。子どもの気持ちを考慮した時、どちらかの姓を選択させるのは子どもにとっては、どうなのか？苦痛を強いられる事でしょう。別姓にすると、どんなことが起きるのか？なりすまし日本人もたくさん出てきて、日本は乗っ取られる可能性もあります。日本人である証明は戸籍でわかるものですよ。別姓が必要な人もいることでしょうが、それに対しては会社や社会に対して国が旧姓を使用出来るよう検討してほしい。要は、素案は賛同できる内容です！
8708	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8709	女	80代以上	101	家族同じ方がいいです。
8710	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8711	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む観点から旧姓使用を適切に運用できるような法規制の検討を望みます。
8712	男	70代	101	夫婦選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 反対です
8713	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 旧姓使用を幅広く使用できるよう法制化し不便を解消したらよいのではないか。ただそれだけの話しのような気がする。
8714	男	60代	101	親子別性になるので反対です。
8715	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対します。

8716	女	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」だと思うので夫婦別姓は反対です。
8717	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8718	男	70代	101	戸籍がなくなりそうだから今のままで良いと思います。
8719	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8720	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対てす
8721	女	70代	101	伝統は守るべきてす。 姓は家族で同じにすへきです。
8722	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です 戸籍制度を守りたいです
8723	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です。
8724	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則は変える必要はありません。 全ての国民に多大な影響が出て混乱が予想される為、別姓には反対です。
8725	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8726	女	70代	－	101選択夫婦別性は親子別性となる為反対です
8727	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8728	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別せい
8729	女	60代	－	選択的別性は、親子別姓となるため、反対です。
8730	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
8731	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
8732	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
8733	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8734	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8735	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8736	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8737	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8738	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
8739	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、子どものアイデンティティへの影響は大きいと思う。選択的夫婦別姓には反対。旧姓使用でよい。
8740	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8741	女	70代	101	今の状況で十分だと思っています

8742	男	70代	101	家族の名前が違うと困ります
8743	男	70代	101	日本人の名字は平安時代に始まり、明治に至って全国民に名字が義務付けられたもので、長い歴史の中で培われて慣れ親しんで定着しているものです。この今混沌とした政局の時、国民生活、日本経済が豊かになることに専念すべきです!!反対の多い事を、構成の怪しげな委員会や議員立法で決めるようなことは二度としないで下さい!!
8744	女	60代	(1)1	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
8745	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8746	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
8747	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」が導入されると戸籍が曖昧になり、やがて制度の崩壊につながると思います。古来からの家族制度も壊れる事になるので導入には反対します。
8748	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8749	女	70代	101	選択的夫婦の規制は親子別姓となるため反対です
8750	男	30代	101	選択的夫婦別姓は日本の伝統に反するため断固反対である。 これを押し通すならば日本を壊すこと。 同姓は現在馴染んでおり、この原則を曲げる必要なし。
8751	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8752	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はないと思います。
8753	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 断固反対です！
8754	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8755	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8756	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8757	男	40代	101	ファミリーとしてのアイデンティティを持つことは子供にとっても重要かと思います。仕事では旧姓を使い分ける、又は手続きでは旧姓でもできるようにするなどの不便さを解消することで足りると思います。7割の親が心配しています。
8758	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となってしまうため大反対です。
8759	男	30代	101	選択制夫婦別姓は親子別制となるため断固反対です。 ほんとお願いします。
8760	女	60代	101	夫婦別姓反対 夫婦別姓の必要性を感じない。 現に、職場で旧姓を通称で使用してる人も多いが何ら不便を感じていないとのこと。法律を変えてまでするべき必要性を感じなし、通称使用を法的にも広げてきているので問題ないと感じている。苗字は、戸籍・先祖等家族を継承していく日本の大切な伝統と感じる為、堅持すべきだと思う。 日本全体が大混乱になると感じる。 そこまでしてする必要はなんなのかと逆に国に不振に思う。

8761	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8762	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
8763	男	50代	101	国連から勧告という形の干渉を受けていますが、各国にはそれぞれ文化や習慣があり尊重されるべきです。 既に旧姓の通称使用が出来るので「選択的夫婦別姓」の法案は必要無いと考え、法案に反対します。
8764	女	50代	101	夫婦親子同性で変える必要を感じないので、そのままでよいです
8765	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため断固反対です。
8766	女	40代	101	家族の名字は一つがいいです。家族同姓の中で育まれる愛和の家庭を築き、子どもができた時も別姓で悩むことなく、子ども達のアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解決してほしいです。
8767	男	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
8768	女	70代	101	選択的夫婦別姓には様々な大問題があるので、断固反対です。一番の問題は、家族としてのファミリーネームがなくなるということです。ファミリーネームは家族のまとまりや一体感を表すシンボルであり、夫婦の絆をより強め、子供たちも同じ家族の一員としての自覚を持ちます。愛情や思いやりがあれば別姓でも家族の絆には関係ないという人もありますが、そういった揺らぎやすい精神的なものをカバーしてきたのが、日本に於ける同姓制度ではないかと思います。 　別姓を導入している国では、もめた場合、子供の姓を裁判で解決する事がほとんどだそうです。その争いに巻き込まれるのは子供です。子供の立場から考えると家庭不和を招きかねない、嫌な選択です。私の周りの子ども達に聞いたところ、全員が嫌だといいました。泣き出す子もいました。犠牲になるのは子供達なのです。また、夫婦のどちらかが別姓を希望しない場合、どちらかの人権は尊重されないことになります。 　夫婦・兄弟別姓となれば、玄関の表札なんかなくなります。ある程度の人が夫婦別姓になったら、いつまでも同姓でいる家族時代遅れだと非難されかねません。色々考えると、選択的夫婦別姓は、同姓にしたい人は同姓に、別姓にしたい人は別にすればいいだけというような単純な問題ではなく、全国民が巻き込まれる問題なのです。 　こうした理由で「選択的夫婦別姓」には反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を強く求めます。
8769	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
8770	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8771	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8772	男	70代	101	夫婦は同じ姓にするべきです。 ご先祖様の祀り方も混乱します。
8773	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8774	男	30代	101	101ページ1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について意見します。 選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対します。家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願っています。大人の社会上での不便については、「旧姓の通称使用」の拡大で解消できます。何卒よろしくお願いします。
8775	男	70代	101	選択的夫婦別姓は家族の姓が一つにならず、別々になり家族のまとまりが薄くなるので反対です。 家族の絆が強くなるには同性が一番だと思います。

8776	女	30代	101	日本では夫婦同姓が定着しており、苗字が家族のシンボルであり伝統は堅持すべきです。 夫婦別姓には反対します。
8777	女	70代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 家族の姓がバラバラになると婚姻の意味をなさないからです。 戸籍やお墓も意味をなさなくなり世の中の秩序も乱れる収集が収拾がつかなくなるので、絶対反対です。
8778	女	60代	101	選択的夫婦別姓には、家族関係がわからなくなるので、反対します。
8779	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、強制的親子別姓となるため反対です 親子で別姓になると家族の一体感が無くなります
8780	女	70代	101	１「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 ２「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」 １について　通称使用は、さまざまな現場でさまざまな混乱、不利益を生んでいます。通称使用の拡大が抜本的解決につながらないどころか、さらなる混乱を生んでいることは、国会での議論や参考人の事例など、数多く示されてきましたので、それらを踏まえた記述にしていただきたいです。 2多くの男性は、結婚改姓を自分事として考えていない現状があります。こういう男女による不平等を変えていくことが男女共同参画社会の実現にはまず必要なことではないでしょうか。もし、男性の結婚改姓率５０％を目標にするという指針が出れば、結婚改正が単に「生活の支障になる」という次元の問題ではないことを男性を含め、多くの人に理解いただけると思います。現実的には、別姓を選択するカップルが少ないとしても、同姓も別姓も選べる社会を次の世代に残すことができたらと思っています。
8781	女	30代	101	選択的夫婦別姓が認められれば、親子別姓となる可能性があり、それは家庭や社会の秩序を乱すことに繋がる恐れがある為反対致します。
8782	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、反対です。
8783	男	70代	101	夫婦別姓反対します
8784	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対。未来の子どもたちに不利益が多くあると思う。旧姓使用が望ましい。
8785	女	70代	101	夫婦別姓になる事は、これからの子孫に大変な間違いが起きることである。 何より日本、私達を育んで頂いた先祖達を裏切る事である。 また、日本にとっては国を揺るがす事につながる。夫婦別姓は反対です。旧姓使用法法制化を。
8786	女	80代以上	101	親の苗字が違うと子供がどちらの姓を名乗ればよいのか混乱してしまう可能性があるので、夫婦別姓は反対です。
8787	女	50代	101	夫婦別姓は、家族が崩壊する恐れがあるので、慎重に対応する事が大切です。
8788	答えたくない	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。

8789	男	70代	101	夫婦別姓絶対反対します。お墓に一緒に入らなくなるから困る。子孫に悪影響を及ぼすので困ります。
8790	女	60代	101	夫婦別姓に反対します 戸籍がややこしくなって子孫に迷惑がかかる
8791	男	70代	101	国民に定着しているので、今更変える必要は無いと思う！
8792	女	60代	101	夫婦別姓絶対に反対です。 子供達が１番困ります。 子孫にとってややこしくなるので困ります。
8793	女	80代以上	101	夫婦別姓反対します
8794	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8795	女	70代	101	夫婦別姓反対、ご先祖さまは誰が守るのか、自分が亡くなっても困る、のこされた子も困る！
8796	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、断固反対です。 日本人でこの心情に共感されない方がおられたら、悲しいです。
8797	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8798	男	60代	－	夫婦別姓、反対です。
8799	女	60代	101	選択制夫婦別性となるため反対です。
8800	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になり兄弟姉妹も別姓になるため子供への心理的影響が計り知れないので反対です また家系図がたどれなくなり亡くなったのちのお墓や仏壇やお位牌など様々な所に影響がおき日本の歴史にも影響がないとは言えないため反対です
8801	女	60代	101	夫婦別姓反対 一緒にはいれないからこまる
8802	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8803	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8804	男	70代	101	夫婦別姓は反対です。子供が困る。
8805	男	30代	101	ダイバーシティ等の考え方が広がるなか、こういったこともゼロベースで考えていこうとすること自体は良いと思いますが、本件は守らなければならない国としての誇りや流れがあると思います。 あまり知らない人達は賛成側に意見を向けがちではないかと思いますが、別にする必要性がなく比較的仕事上での不都合等に起因するものではないかと思います。 そういった運用面でカバー出来るルールを広く周知していくこと等で、まだまだ対処出来ることがあると思います。
8806	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8807	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

8808	男	60代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。 (2)夫婦親子同姓は国民に定着してるので変える必要は無い。 (3)苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 (4)選択的とはいえ、既に結婚している振夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。すべての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 (5)子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 (6)最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 (7)最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を制度化する事が必要です。 (8)旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
8809	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
8810	女	20代	101	「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」、 「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」を希望します
8811	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8812	女	60代	101	選択別夫婦別姓は親子問題の為反対です
8813	女	60代	101	親子での別姓は嫌なので反対します
8814	女	30代	101	結婚などで名字が変わるのは、当人にとって自分の在り方の、区切りの契機になると思う。 「家族という繋がり」を形に出来る、それが家族で同じ名字を使う大きな利点ではないか。人と人との関わりが希薄になってきた今、名字を同じにすることが大きな心の支えになると思う。家族意識がバラバラになる要因を作るべきではない。
8815	男	70代	101	夫婦別姓は反対です。子供が困る。
8816	女	70代	101	苗字は、家族を表しすシンボルなので別姓は、反対します。
8817	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8818	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8819	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8820	男	70代	101	旧姓の通称使用の法制化を希望します。 選択的夫婦別姓法案に反対します。 親子別姓は子供に大きな影響を及ぼします。
8821	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。
8822	団体として提出	30代	101	「101p1（２）イ家族に関する法制の整備について」 苗字は家族を表すシンボル。伝統は堅持すべきだ！別姓には大反対！ 夫婦別姓に賛成する団体ならびに個人は日本人ではない！ 今こそ大和魂を見せるべき！

8823	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子でありながら別性になってしまうので、反対します。 子どもへの心理的な影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しながら、旧姓使用の制度化により仕事上での不便を解消することで対処すべきと考えます。
8824	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。日本の良さ伝統を無闇に変える必要は無く、夫婦親子同姓は定着しており、別姓は混乱の元になると思います。仕事に旧姓を使えるというのだから、特に問題ある様には思えません。
8825	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓、さらに孫の代までなると家族という形がわかりづらく複雑になるため反対です。 その家を守っていくためにも苗字というシンボルを堅持していくことが大切だと考えます。 仕事上では旧姓使用を自由に選択し、仕事上の不便をなくしていくことも重要です。
8826	女	60代	101	親子別姓になることは、色々支障が出てくるために反対します。
8827	女	60代	101	世界の196カ国の中で旧姓の使用が「法的に」認められない国，国際社会において、夫婦の同氏を法律で義務付けている国は，ついに日本のみになってしまいました．国際的な場で科学研究に従事している研究者ですので，外国で働くたびにVISA取得，特許取得，銀行口座の名義と論文と研究費における氏名の食い違い，クレジットカード名義と研究者としての名義相違による不都合など，研究において行動する上で支障をきたしているという現実を把握して，1日も早く，「旧姓使用では不可能なことをなくすため」の選択的夫婦別姓制度を導入いただきたい．他国に行くたびに理解されず，仕事における支障が大きすぎる現状を正確に把握いただきたい．女性の約96%が結婚に伴い氏を変更しています．現在の国の方針は，単に不都合をみえなくしているだけであり，改姓することが男性に比べて圧倒的に多い女性に対して，男性と対等な人権を担保しているとは思えません．研究者は氏名が看板であって，業績の連続性が認められないなど，人権に係る場面での評価の不当な差別が現実的に女性に対して起きています．仕事の実績や成果が引き継がれないのみならず，国際条約における女子差別撤廃委員会の総括所見にも反しております．会社の設立などあらゆる場面で損をするばかりでなく，若い女性が今後に飛躍的に活躍することこそ，我が国の新たな人材発掘につながるという認識を正確に把握いただきたい．若い日本人女性が国際的な場で働くことに阻害を与える現行の旧姓使用拡大の方針は，すぐに中止して，選択的夫婦別姓制度を開始していただきたい．今の日本の少子化は，「働く女性の反乱」の象徴といえるでしょう．
8828	男	50代	101	子供への影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持して頂きたいです。別姓を制度化によって仕事上の不便を考えて欲しいです。
8829	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8830	女	60代	101	夫婦で話し合い､自分の意見を持ってのことだと思います。
8831	男	60代	101	日本の家族制度では、夫婦は同姓で定着しており、わざわざ法制化をしなくても、結婚してからも旧姓は使用できるのだから、選択的夫婦別姓などを法制化する必要性はないので、反対します。
8832	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から｢旧姓の通称使用｣拡大を求めます。
8833	男	60代	101	家族は同名字の方が良い。 夫婦別姓反対です。
8834	男	50代	101	選択的夫婦別姓は日本特有である戸籍の破壊に繋がるため反対です
8835	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるのと、苗字は、家族を表す伝統は堅持すべきです。絶対反対です。

8836	男	40代	101	子供が混乱すると思う
8837	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めたいです。
8838	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるということだが、納得できません。混乱も起きるし、なにより今まで培われてきたものを失うことになる。夫婦親子同姓が国民に定着しているので、変える必要はありません！
8839	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。戸籍を守り、家族としての形や意識を日本人として大事にして欲しいし、自分自身もそうありたいと思うので。
8840	女	20代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持したまま、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきだと思います。
8841	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8842	女	50代	101	子どもの姓をいつ、どのように決めて行くかなど、子どもの養育にかなり混乱をきたすと思われ、また、家庭環境にも何らかの影響も生じる可能性が考えられますので、反対です。
8843	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別性になるためはんたいです。
8844	男	50代	101	選択的夫婦別姓になると親子も姓が変わってしまうので反対します
8845	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8846	男	60代	101	「家族は一つの氏」で日本の社会制度が維持されてきました。例え選択的とはいえ夫婦、親子が別氏となるとあらゆる所で本人確認に相当な手間と時間がかかることとなり、その社会的負担は計り知れません。社会インフラのコストも莫大なものとなります。一部の夫婦別姓を推進したいと考える人たちの為に大多数の国民の負担が増えることは民主主義の原則にも反します。また、夫婦別姓を法制化する事により日本の国体をも揺るがすことにも繋がりかねないことを大きく懸念します。 よって、夫婦別姓には反対します。旧姓の通称使用の拡大をする事で事足りると考えます。
8847	男	30代	101	夫婦別姓は親子別姓に繋がり子供にとってストレスになる
8848	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となり家族の絆が薄れる元になったり、色々な問題が生じる可能性ごあるので反対致します。
8849	男	40代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる　全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓に反対です
8850	女	30代	101	どちらかが姓を変えないといけない不便さは感じる所ではあるが、1つの家族であるという「証」と思えば同姓であることが好ましいと考える。
8851	男	60代	101	選択的夫婦別姓は結婚の意味がなくなり反対致します。
8852	男	60代	101	子供またその子供の戸籍はどうなるのか、これまでの価値観や家族の歴史が大きくかわると思うので夫婦別姓には反対です。
8853	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 子どもの姓が異なると混乱しますし、家族の在り方を揺るがすことにもなりかねないと思います。

8854	男	60代	101	夫婦別姓反対です。
8855	女	70代	101	夫婦別姓絶対反対です。
8856	女	60代	101	夫婦別姓は子供からしたら迷惑な事であり家族がバラバラになる原因だと思います 仕事では旧姓を名乗ることができる時代でもあるのでそれで良いと思います
8857	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
8858	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対です。
8859	男	70代	101	子供が産まれた時に、産まれたばかりの子にどちらの姓を名乗るのか、選べる訳もなく、子供が将来両親の姓が違うのか、疑問を持ったり、いじめにあう可能性もあるので、夫婦別姓に反対します。
8860	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません これは、日本の伝統です。残していくべきものです。なので、他国に合わせる必要はありません。同姓が時代に遅れているとかいうものではありません。
8861	女	60代	101	名字を一つにする同姓家族の意味は大きいとかんじます。夫婦別姓には大反対です。
8862	男	60代	101	日本の伝統を壊し、家族のきずなを破壊する選択的夫婦別姓には反対します。
8863	男	50代	101	名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じ、夫婦別姓に大反対です。
8864	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
8865	女	40代	101	旧制の通称使用ができる法律を作って下さい 選択的夫婦別姓には反対です 親子別姓は子供に意見聞かず子供の権利侵害です
8866	女	60代	101	選択性夫婦別姓は親子の絆を壊すと思うので反対です。
8867	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
8868	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子の絆を壊す。 反対です。
8869	男	30代	101	夫婦別姓では家族の先祖がバラバラになります
8870	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8871	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
8872	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、全ての国民に影響が出て、混乱が予想されるため、別姓には反対です。旧姓使用の法整備を進めるべきです。
8873	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則変える必要はありません
8874	男	30代	101	夫婦別姓にしたことで何のメリットがあるのか。何のデメリットが生じるのか。それらを全て国民に説明した上で、生活において一切の不便が出ないのであれば良いですが。現状一切のメリットが感じられず、論じていること自体が無駄であり、必要ありません。
8875	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルであり、夫婦親子同姓は国民に定着しているので変える必要はないと思います。
8876	男	50代	－	苗字は家族を表すシンボル。伝統は堅持すべきです、別姓には反対です

8877	男	60代	101	現在、国内では夫婦や親子は同姓が定着しており、夫婦別性は混乱をまねくため、反対します。一方、さまざまな理由で旧姓を使いたい方がいることも理解しています。そのような方の考えを尊重し、旧姓を使うための問題点を整理し、解決策を模索しつつ、法制度化を検討すべきと思います。
8878	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓となる為断固反対いたします。子供たち与える心理的影響も決して良いものではありません。 現在の日本の家族間の問題(親子間の殺傷事件）、また日常的に報道される殺人事件、 全て親子の繋がりが如何に大事であるかが思われてなりません。 人間が合理的な考えを持って歩み出すときに、本来の家族や国、そして、全人類の有るべき姿まで崩れてしまう様に思う。他の国がどうであれ、愛する日本は安易に夫婦別姓賛成するならば、未来を担う子供達に大きな禍根を残す事になると思います。 強く選択的夫婦別姓に断固反対致します！
8879	男	50代	101	以下の理由から「選択的夫婦別性の導入」について反対いたします。 １．行政コストの増大 戸籍システムや公的書類（パスポート、マイナンバー等）の改修には数百億円規模の予算が必要とされ、納税者負担が増えます。子どもの姓の統一や手続きの複雑化も行政の負荷を増大させ、費用対効果が低いと考えます。 ２．家族の一体感への影響 夫婦同姓は家族の絆や社会的信頼を支えてきました。別姓導入は親子間の姓の不一致による混乱や、地域社会での摩擦を招きかねず、新たな社会的コスト（例：教育対応）が生じます。 ３．限定的な需要と代替手段 世論調査（2021年内閣府）では同姓維持の支持も根強く、需要は限定的です。通称使用の拡充で不都合は解消可能であり、新法整備の必要性は低いと考えます。 ４．日本独自の価値観 日本の戸籍制度は家族単位を重視する独自性を持ち、諸外国の制度を模倣する必要はありません。伝統的家族観の維持を優先すべきです。 以上の理由から、選択的夫婦別姓の法整備は、行政・社会・文化的なコストが便益を上回る非効率な施策と考えます。現行制度の改善（通称使用の拡充等）で十分対応可能であり、新たな法整備には反対いたします。慎重な議論を重ね、国民全体の利益を優先した判断を求めます。
8880	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8881	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
8882	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
8883	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8884	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8885	男	60代	101	選択的夫婦別姓につきましては、夫婦親子同姓が国民に定着している現状を踏まえ、あえて法律をもって変更する必要はないと思います。
8886	女	60代	101	夫婦別姓を自由に広げると 絶対に混乱おきると思います「反対」です！ 諸々手続きも複雑になると思います 家族は協力しあい、愛和の努力 「家族で苗字は統一」に賛成です
8887	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

8888	女	80代以上	101	選択的夫婦別性は親子別姓となるためはんたいです
8889	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8890	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、また苗字は家族を示すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別性には断固反対します。
8891	女	60代	101	家庭崩壊もしくは日本の国が崩壊する恐れがある。
8892	女	20代	103	政府の施策の透明性、公平性、実用性を担保するために、政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。
8893	女	60代	101	夫婦別姓になると、家族の中で苗字が、バラバラで統一が保てず、子どもの心も不安定になり、教育上もよくないかと思います。 日本の伝統は継承した方が、いいと思います。
8894	女	60代	101	私は、選択的夫婦別姓は日本国民の良き歴史文化を壊してしまい繋ぐ子供達にも精神的にも負担と影響を与えてしまうため反対です。
8895	女	80代以上	101	原則は変える必要は無いと思います。
8896	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8897	女	60代	101	夫婦別姓は言語道断、近い将来あらゆる面で崩壊が生じる。氏を軽んじる事は日本の今後の存続にも関わる重大なものです。絶対に反対です！
8898	女	50代	101	夫婦別姓の原則を変える必要性を感じません。
8899	女	80代以上	101	親の名字を子供に選択させるのは可哀想です。
8900	女	60代	101	選択的夫婦同性は親子別姓となり、反対です
8901	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8902	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、断固反対です。
8903	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
8904	女	60代	101	子供の成長過程、環境を考慮すれば 夫婦同姓制度は維持すべきだと思います。 ただし、社会進出をされている女性の姓は希望により制度化され不便さを解消するべきです。
8905	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるため反対

8906	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。親子別姓になるため反対です。 家を1つの括りとして日本の良き伝統として堅持すべきだと思います。
8907	男	30代	101	選択的夫婦別姓は父子または母子のいずれかが必ず親子別姓となるため、将来的に家族間での亀裂や紛争の原因もなりうるため、国民全体の和が失われる。実際に私の家では両親が夫婦別姓を実行しようと試みて、兄妹で別姓になる時期があったり時期によって子が名乗る姓がコロコロと変わりそのせいで各方面にいちいち説明しなければならなかったり、兄妹喧嘩の時にそのことを持ち出して兄妹ではないと言ってお互いを泣かせたりしたことも沢山あった。 また、そのために世代が下るに連れ親戚間で多数の姓が使われることになり親戚関係や家系が不透明になる。 また、外国人との婚姻をした場合にも別姓になれば外国人側の姓を名乗ることにした者が社会に出た場合不要な疎外感や差別を受けることを助長することにもなりかねない。日本の姓に変える事なく日本人と婚姻関係を結ぶことができるので、家同士の関係が希薄になり、国籍を得るためだけなどの理由で婚姻の制度を悪用されることが増える可能性がある。 現行の法令でも、仕事の関係上で旧姓を使い続けたい場合は、通称として正式に使用できるのでそういった理由では全く今のままで問題ない。むしろ政府は、そういったことを正式にできるということをきちんと広報活動し広め、選択的夫婦別姓の法整備を行うのではなく、旧姓使用したいという意見を尊重するのであれば自治体や企業が抱えている課題の本来のポイントを整理し、旧姓使用に関する法整備や助成を検討すべき。 よって、選択的夫婦別姓法案に強く反対します。
8908	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 現状の「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用は選択可能」のままで問題ないと思います。
8909	男	50代	101	結婚すれば姓が同じになるのは普通のことではないですか。
8910	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。何故かと言うと親子関係がバラバラになったような気がします。戸籍もおかしいくなると思います。
8911	女	70代	101	夫婦別姓法案には反対です。 ただ養子縁組にも問題がありますので意見を申し上げます。私の離婚後、再婚する際に当時1歳半の私の長女が主人の姓になるために主人の養女と戸籍に記載され前夫の名前も記載されました。その後2人の娘が生ま私にとっての次女は長女、３女は次女と戸籍には記載されました。後に再婚した夫と死別し、10才、4才、2才の娘が残されました。戸籍に養女と記載されてしまった長女が精神的なストレスを45才になって2人の息子が成長した今でも持ち続けていることが最近分かりました。性格が繊細なのも重なり私の過去を責めています。確かに子供は選べない状況にありますが、私が主人を養子に迎えていたら、長女はそのまま長女でいられたはず。 子供に戸籍の選択が許されることは、いろいろな事情も踏まえて必要ではとも思います。 大人の理不尽な行動を子供達は受け入れるしかない状況は是正されべきではと考えます。 幼児で選択の意思も出来ないときに仮の戸籍を作成して頂ければ娘は長女のままでいられ、亡くなった主人を実の父と慕い育った長女の今の憂いは解消できたのではと悔やまれます。 子供法案で今後取り組んで頂けましたらと意見申し上げてます。
8912	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対します。

8913	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルであり、家族の一体感を維持するものであるため、伝統を堅持すべきと思います。従って、選択的夫婦別姓には反対します。 特に、先祖伝来のお墓や仏壇・位牌に関して、混乱が生じるので、同姓を維持しつつ旧姓使用の法制度化を検討すべきです。 戸籍に関しては現状を維持し、仕事上では旧姓を今よりも使用しやすくすること（法整備や慣行等）で解決できる問題だと思います。
8914	女	60代	101	別姓を使いたいならそういう制度を別に作れば良いし 夫婦別姓がまかり通れば本来の家というものがバラバラになってしまいます 先祖の問題　子供の問題等ここから先に色々出てきて収拾がつかなくなってしまうと思うので夫婦別姓には反対です
8915	女	50代	101	現代は再婚や養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族でひとつの名字が家族としての絆となると思います。このような時代だからこそ名字をひとつにする同姓の意味は大きいと思います。
8916	男	30代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 私の周りで夫婦同姓で困ったという声は聞いたことがありません。 夫婦同姓は日本の大切な国家観であると思います。夫婦同姓に基づいて今の社会があると思いますし、国民にも定着しております。これを変えることで起こるリスクは想定が困難です。 予想出来ないリスクをとらずとも、旧姓の通称使用の拡大で今の問題のほとんどは解決出来るかと思います。
8917	女	40代	101	日本の家庭の和というものを分断する可能性が高い選択的夫婦別姓の導入に反対します。 令和7年6月のNHK世論調査で68%の国民が夫婦同姓の維持を望んでいます。また令和7年8月産経新聞主要企業アンケートで96.7%の企業が旧姓使用でも不利益はないと答えています。選択的夫婦別姓が導入された場合に、家族に与える悪影響や子供に与える影響の検証がなされないまま進められることに非常に問題を感じます。
8918	男	60代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 (2)夫婦親子同姓は国民に定着している為原則変える必要はありません。 (3)苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 (4)選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓にする期間が置かれる。 すべての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対します。 (5)子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 (6)最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度のすべきです。 (7)最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を制度化することがひつようです。 (8)旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
8919	女	80代以上	101	選択的夫婦別性は親子別性となるため反対です
8920	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓に反対します。夫婦同性制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
8921	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるのは反対です。

8922	女	60代	101	結婚して姓が同じになるのは普通のことではないですか、子供も皆同じ姓で家族ですからね。
8923	その他	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
8924	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
8925	女	30代	101	夫婦別姓についての子どもアンケートで半数は反対であるとニュースで見ました。 夫婦別姓は大人だけの問題ではなく、子どもの将来にも大きな影響を与えます。 子どもの意見にも耳を傾ける必要があるはずです。
8926	女	70代	101	夫婦別姓反対します。
8927	男	60代	101	外国の例などナンセンス 日本古来からの伝統を守るべきと思う。時代とともに変わる認識もあるだろうが普遍的原理は変わらないと思う。 夫婦別性は結婚制度と戸籍制度を根本的に、破壊するとしか思えない。
8928	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8929	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
8930	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8931	女	70代	101	夫婦別姓は反対します。 夫婦親子同姓は国民に定着しているので、変える必要はないとおもいます。
8932	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別性となるため反対です
8933	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8934	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためはんたいします。
8935	女	60代	101	私は、職場での旧姓の通称使用はとても良いことと思います。しかし、選択的夫婦別姓には反対です。なぜならば、夫婦が別の姓になると、子どもは成長する過程において不安をかかえて生きることになると思うからです。
8936	男	50代	101	家族という単位がわかりにくくなります。 会社では結婚前の名前で通用しているので、戸籍としての名前は同姓を維持すべきではないか 子どもとの名前が違うのもよくないのでは
8937	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
8938	男	20代	101	国連のいいなりになり、国民の意思を無視する国のあり方に反対します。 家族のあり方をかえ、国の存亡に関わる内容を審議をまともにせずに推し進めるやり方はまさに愚の骨頂。 他に考えることはたくさんあるはず
8939	女	50代	101	既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間があると思いますが国民に影響が出てくる事。 パニックすると思います。別姓は解消してほしいです。
8940	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対

8941	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8942	女	80代以上	101	結婚したら姓が同じになるのは普通のことではないでしょうか。
8943	女	60代	101	家族同姓の中で育まれる子供達のアイデンティティは大切だと思いますし、それを守りたいと思います。大人は旧姓の通称使用が広まることで不便を解消して頂きたいと思います。
8944	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8945	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8946	男	50代	101	戸籍と一体である夫婦同氏制度を大切にした方が良い、子供の為にも
8947	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、戸籍制度をも壊す物です。父と母が違う苗字で子供は納得するでしょうか。親のエゴが子供へも多大な影響を与える事を考えると、絶対に夫婦別姓は大反対です。妻は、旧姓を「通称使用」すれば良いだけでは？旧姓使用法制化の促進を求めます。戸籍は家族の括りです。決して崩してはいけません。
8948	男	50代	101	選択的夫婦別姓法案に大反対、旧姓の通称使用法制化に大賛成です。 夫婦別姓は親子別姓の元凶となり、家族の一体感の欠如であり、ひいては、家族の連帯感･地域の一体感の欠如、絆の崩壊は必然で、火を見るよりも明らかです。 将来にわたる禍根は、今の世代の我々の責任において、キッパリと解決し、子々孫々に渡る禍根は断ち切るべきでえることは、ごく当然であります。夫婦別姓反対、通称使用法制化賛成です。
8949	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるこどもへの混乱が予想されるため 別姓には反対です。 仕事上の不便は旧姓使用法制化によって解消すべきです。
8950	女	40代	101	夫婦別姓は断固反対です。戸籍をたどれなくなり、4世帯ほどでも自分が一体誰の子なのかがわからなくなります。そうなると、正しくご先祖様を祀れなくなるし、家族の一体感も失われてとても寂しく感じます。そして、帰化人も増え、いずれは純日本人がいなくなってしまう未来があります。これは外国人差別ではなく区別です。私は大好きな日本国を守りたいので、夫婦別姓は断固反対です。
8951	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
8952	女	40代	101	夫婦別姓は親子も別姓になる 保護者と子供が違う名字なのは、教育関係でも大変になる また、先祖代々引き継がれてきた名字が途絶える、 ただでさえ、他の国より親を大切にするとか薄れてきてる日本人 が、進行して、 親の面倒をなんで子供が無条件で見なければならないの？なんて思う世代がでてくると思います 家族はせめて名字で繋がっていた方が絶対にいいと思います 夫婦別姓、絶対に反対です
8953	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。家、家族の意味がわからなくなります。子供は戸惑います。
8954	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
8955	女	50代	101	夫婦親子同棲は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
8956	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

8957	女	60代	101	素案については、大体賛成致します。 夫婦別姓に関して、これが進むと、大切な「家族」という母体が崩れ、子どもたちの拠り所が頼りなくなっていく気が致します。これからの様々に不安で困難な時代、家族という単位がしっかり基盤にあることが、何より子どもたちの心を育み、逞しく成長させていくことに繋がるのではないでしょうか。この母体、ホームが希薄にならないことを強く望みます。
8958	男	60代	101	日本国の根幹、基本的な伝統が崩れると思います。大反対です 旧姓の使用で十分対応可能と考えます。
8959	女	70代	101	夫婦別姓には、反対です家庭の崩壊になると思う
8960	女	60代	101	日本の「家族」の象徴である「苗字」が 「家族」内で違うというのは不自然であり、子どもたちに影響が出ると思う。 仕事上不都合ならば、旧姓使用すればいい。
8961	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です
8962	男	40代	101	先祖や子供の繋がりを踏まえ、選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対いたします。
8963	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
8964	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8965	女	60代	101	家族が崩壊するので反対です。 旧姓は通称利用で良いと思います。
8966	女	60代	101	選択的夫婦別姓について、反対の意見は取り上げているが、非常に後ろ向きの表現で、今までの流れや世論とずれている。 働く女性が増える中、経団連、世論調査でも民法改正の声が出ているにも関わらず。 この参画計画において、民法改正が実現できるような方向で入れ込むべきと考えます。
8967	男	70代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており原則を変える必要はありません
8968	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。 選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することはやめていただきたいです。
8969	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、混乱が生じると懸念されます。 特に子どもたちへの心理的影響が大きく、健やかな成長を妨げる恐れがあるため反対です。
8970	女	60代	101	苗字は家族を表す　シンボル　です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
8971	女	50代	101	戸籍制度は日本の根幹と考えます 苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべき、別姓反対
8972	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8973	女	60代	101	夫婦別姓は日本の戸籍制度の崩壊、家族の崩壊、日本の崩壊につながり、 また子供への影響は計り知れないと思います。 現行の制度で生じる不利益を補う方法はいくらでもあるはずです。 日本らしさをことさらに失うような政策は、やめていただきたいと切に願っております。 夫婦別姓大反対です。

8974	女	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルです伝統を堅持するために別姓には反対します
8975	答えたくない	20代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の更なる拡大を求めます。
8976	女	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。よろしくお願いいたします。
8977	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、日本の家族制度を破壊するため私は、絶対反対します。
8978	女	60代	101	家族が崩壊するので反対です。 旧姓は通称利用で良いと思います。
8979	女	50代	－	・周辺に夫婦同姓による支障を感じている話を耳にすることがなく 一部の地域・職業に偏っている問題で法改正まで必要ないのでは ・男女共同参画の問題ではなく 子育て問題ではないのか ・最近のインバウンドの要因に、円安のみならず日本独特の文化の魅力によるものも大きいのでは？ 家族が同じ姓で生活を営んでいく社会が日本独自の文化を生み出す思考の礎の1つとなっているのではないのか 以上の疑問があり、夫婦別姓には賛同しかねる考えに至りました
8980	女	60代	101	夫婦は、婚姻により子供を授かり育てる上とで、別姓にすることが望ましいとは思えない 夫婦別姓には、反対します
8981	男	30代	101	これまでの日本の伝統的な戸籍制度を残すためにも、秩序ある家族制度を保つためにも、選択的夫婦別姓は反対です。よろしくお願いいたします。
8982	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、断固反対します。家族のみならず、国家崩壊の危機となります。 家族の姓が夫婦違うとなると子供の姓はもとより、先祖のお位牌など、訳のわからない家庭となり、家系が複雑化し、取り返しのつかない事態となります。 日本が世界に冠たる家族制度を守り、日本の国家を守るためには、選択的夫婦別姓は断固反対します。
8983	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子においても別姓になるため反対します
8984	男	60代	101	夫婦別姓は日本の戸籍の崩壊に繋がる恐れがあるので反対します。 今更日本人としての誇りを持ちませんか。
8985	女	20代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすというという考え方を訴える声が聞き、社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同性制度を私は支持します。
8986	女	60代	101	今迄同様、戸籍に関わる氏姓に関しては、夫婦は同じ方が良い。
8987	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
8988	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、家族が崩壊してしまいます！！ 日常的に、旧姓を使うのには、何も支障がない今、進める必要を感じません。
8989	女	40代	101	家族の中でそれぞれ違う苗字を持つと家族としての意味がなくなります

8990	男	40代	101	夫婦別姓に反対です。 家族が違う苗字になることは、家族としての繋がりが薄れる危険があると思います。 そもそも別姓にしたいと思う人が現れること自体、今の世の中の仕組みがおかしいと思うので、先にそちらを改めるべきでは？
8991	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
8992	男	30代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 (2)夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。 (3)苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 (4)選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 すべての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 (5)子供への心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 (6)最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 (7)最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、回姓による不便さの解消には旧姓使用を法制度化することが必要です。 (8)旧姓が使用できる場面は３０年前にくらべ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
8993	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
8994	女	50代	101	夫婦別姓となると、戸籍が混乱することが予想され、先々で自分の先祖がわからなってしまうことも予想できるので、別姓には反対です。 仕事上など必要に応じて旧姓を名乗れるような制度を整えていくべきです。
8995	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 日本という国の土台が崩壊する危険もあると思います。 夫婦同性で一つの家族が集まった集合体が国になると思います。 大人の不便は旧姓の通称使用の法整備で十分です。 マイナンバーカードに旧姓も登録したい人はするとか。
8996	男	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
8997	男	60代	10	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です
8998	男	30代	101	夫婦別姓は反対です
8999	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、子供が困惑したりするので反対です。
9000	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別性には反対です
9001	女	40代	101	別姓には反対です。 家庭の秩序、子どもの精神的な安定も崩れる要因になります。 また苗字は日本人の家庭を表す「シンボル」、伝統です。 伝統は堅持すべきです。
9002	男	60代	101	夫婦親子で別性は自分の家族でないように感じる。 他人に誰々くんと苗字で呼ばれた時、自分の子が呼ばれたか気付かない時があるように思います。 また、ハンコとか、いろいろ使いづらい事が生じて生活上混乱が生じてしまう。

9003	男	30代	10	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9004	女	60代	101	選択制夫婦別姓を早く実現して欲しいと思います！
9005	女	70代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則変える必要はありません。 別姓には反対です
9006	女	50代	101	精神疾患が増加し続ける現代の難しい世の中で、子どもへの心理的影響や成長を、考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきで、原則を変える必要はないと思います。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。
9007	女	50代	101	苗字は家族を示すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9008	女	50代	101	苗字は　家族を表す｢シンボル｣です　伝統は堅持すべきです　別姓には反対します
9009	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓にもなること、またお墓やお仏壇（お位牌の名前）の継承問題にも繋がるため、反対致します。
9010	女	60代	101	ひとつの家族，夫婦は同じ苗字が望ましい。 両親がバラバラの苗字で、子供に選択させるのは可哀想であるし家族がバラバラになってしまうように思われる。また日本古来の 先祖供養も危ういものとなってしまうと思われる。
9011	女	60代	101	夫婦別姓反対！ 男女平等に活躍できる社会は必要だと思いますが、100年以上、日本は1つの姓でやってきてます。何でも海外に倣わなくて良いと思います。子供も父側、母側といったような感じになり家族の絆、一体化がうすれそうな不安がでます
9012	女	40代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。
9013	女	60代	－	夫婦別姓反対。よほどの事情がない限り、家族は１つの姓が望ましい。 旧姓使用の法制化を、望みます。
9014	女	50代	101	夫婦別姓には反対です
9015	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
9016	女	60代	101	選択的夫婦別姓になると戸籍制度が失われます。日本の国を守るために夫婦同姓制度を支持します。
9017	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。日本の国家の伝統を堅持すべき。別姓には反対。
9018	女	20代	101	夫婦別姓は反対です。 先祖供養の際や今後の子孫繁栄の際に子孫が途切れてしまう可能性が高くなることを考えると反対です。
9019	男	70代	101	選択的夫婦別姓は反対します。旧姓の通称使用の法制化を求めます。
9020	答えたくない	40代	101	『選択的夫婦別姓』ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。

9021	男	30代	101	苗字は家族・家系を表す象徴。夫婦別姓は日本の伝統や先祖供養の流れを崩壊してしまう原因に成りかねないので断固反対いたします。
9022	男	60代	－	夫婦別姓は日本の伝統と家族のまとまり、団結と日本の国体を崩壊させるもので、絶対に反対です。全く論議する必要のない、不必要なテーマです。必要な方は、枝葉の条例で通称も認めるなどの個別対応で対応すればいいだけのことです。国民の大多数は必要としていません。
9023	女	70代	101	戸籍と一体で有る現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、旧姓の通称使用拡大を求めます
9024	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
9025	女	50代	101	親子別姓は少なからず子供へ影響を与えると思います。大人の勝手で子供に不安な思いをさせるのはどうかと思います。
9026	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9027	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓と、なるため反対です。
9028	女	50代	－	選択的夫婦別姓の制度整備の遅れがずっと気がかりです。日本だけ強制同姓とか、頭がどうかしてると思います。まったくグローバルスタンダードに追いついていない。世界的に活躍する人材を育てる妨げでしかありませんし、家族制度を重んじるのであれば、なおさら女性も自ら生まれ持った姓を大切にしたいと思うはずです。姓を一緒にするかしないか、選択できることが重要なのであり、その人の生き方の選択であると思います。国にどうこう言われる筋合いではありません。 一刻も早く、世界標準へ。国連女性差別撤廃委員会の勧告にも正面から取り組まない姿勢もどうかと思います。家族を、自分を大切にしたいからこその選択の自由です。
9029	女	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。 別姓には反対です。
9030	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9031	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、日本の歴史を否定し、あり方を根本的に変える悪制度ですので、大反対です。
9032	男	50代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため 反対です
9033	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9034	女	70代	101	夫婦別姓反対。 苗字は家族を表すシンボルです。 親子が別姓だなんて考えられません。 いたずらに混乱を招くだけになります。
9035	男	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は保持するべきです。 別姓には断固反対です。
9036	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。選択でも夫婦別姓には反対します。

9037	男	50代	101	家族が同姓の子供と別姓の子供お互い、どう思うのでしょうか？　そこからイジメが始まるケースが生まれると思います。夫婦別姓賛成の方でも、実際に法改正されたとしても別姓にはしないという方が大半との情報もあります。 旧姓の通称使用も既に利用されているので、法改正の必要性はないと思います。 夫婦別姓は反対です。
9038	女	50代	101	夫婦親子同性を別姓にすると家族なのに、兄弟それぞれで苗字が違ったり、お寺さん、お仏壇、結婚式、と考えると誰が誰だかわからなく混乱し、家族の繋がりもなんだか難しくなりそうです。最近の世論では、同姓を原則維持、や同姓の維持に賛成しつつ仕事の上では利便性の上で旧姓を使用、などの国民の声にちゃんと耳を傾けていただき、選択的夫婦別姓法案の作成は安心して暮らしたいと願う国民のためにおやめいただきたいと切に願います。
9039	女	50代	101	政府素案に賛成いたします。 選択的夫婦別姓は、親子で別姓となってしまうため、子供が成長したときに影響が出てしまいます。 仕事など必要な人が必要に応じて旧姓を使用することにして、国民全員が別姓にしなくてもいいと思います。
9040	女	20代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9041	女	20代	101	子供がややこくしくなるから
9042	女	30代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 日本は苗字で家族を表します。伝統は維持すべきだと思います。
9043	男	70代	101	苗字は家族の象徴です。日本では今までずっと家族は同じ苗字でした。別姓にすると、調和がとれなくなります。別姓には反対いたします。
9044	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9045	女	60代	101	夫婦別姓反対です。旧姓使用法制化を希望します
9046	女	40代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
9047	男	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9048	女	70代	101	同じ家庭内で苗字が違うと言うのは書類上も子供が別々の苗字というのも紛らわしすぎ。 私は夫婦別姓には反対です。
9049	男	60代	101	夫婦別姓の法案に反対します。
9050	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9051	男	60代	101	家族の名字はいっしょがいい。安心感がある、仕事に置いても旧姓を使用できるし問題もないので夫婦別姓は大反対。
9052	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 また、苗字は家族を表すシンボルでもあり 親が別姓だと家族がバラバラ 愛和の家族にはなりにくい、子供たちを守るために大人の不便さとかで法律を変える必要がない。

9053	男	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。ヨーロッパでは、 別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。連れ去りの恐れがあるからです。「選択的夫婦別姓」が導入されたら日本でも国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きます。
9054	男	20代	101	苗字は子供に意見をもとめるか、家族で話し合いをした上で変えた方が良いと思います 別姓にする必要はないと考えます
9055	男	70代	101	苗字は家族の象徴です。日本では今までずっと家族は同じ苗字でした。別姓ににすると、調和がとれなくなります。別姓には反対いたします。
9056	女	50代	101	夫婦親子が同姓であるということは日本国民に定着しており、原則を変える必要性を全く感じない。
9057	女	40代	101	我が家は主人と子供2人（高三、中三）の4人家族です。子育てが一段落してきて今までを振り返って思うことは、子供にとって親の愛情が子供の精神の安定に繋がるということ。外で何があっても家族がいる、間違ったことをしたら叱りはするが絶対に見捨てない家族がいることを伝え続けることが親としてしてあげられることだと思ってきました。それが子供にとっての自信にもなり社会に出てからの忍耐力にもとても影響してくると思います。 夫婦別姓は、私はある種の親の我儘だとも思います。あれが嫌これが嫌という親の姿を子供に見せていることにもなると思います。結婚したのであれば、どちらかの家に入る。子供が『家族の愛情』を感じる上で夫婦別姓は、子供にとって大なり小なり不安材料でしかないと思います。未来の子供達のためにも、夫婦別姓はやめてほしいです。社会の秩序にも影響してくると思います。
9058	女	60代	101	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。選択的夫婦別姓となると 親子別姓となり混乱を招くので 反対です。
9059	女	70代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。一部の特別な事例のみをアピールして取り上げるのではなく、国民の歴史や、公平に国民世論全体を把握したうえで制度を考え、検討していくべきだと思います。
9060	男	60代	101	選択的夫婦別姓は我が国の国民の意識をバラバラにする。将来我が国が弱体化する。誰が望んでいるのか。大多数の国民は夫婦の選択的別姓など望んではいない。子どもにとっても迷惑な話である。
9061	男	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9062	女	40代	101	先祖供養などに困難や混乱が起こりそうなので、選択的夫婦別姓には反対です。　全く必要性を感じません。
9063	女	40代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 どうか日本の未来を守ってほしい。宜しくお願いしたい。
9064	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 夫婦別姓には反対します。
9065	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
9066	女	70代	101	夫婦別姓には反対です

9067	男	50代	101	選択的夫婦別姓は日本人の家族の基盤となる根幹の破壊に繋がるあるまじき行為だと思う為、反対です。
9068	女	50代	101	素案には賛成いたします。 今、ファミリーヒストリーや「芸能人同士の親戚関係」等のテレビ番組も多いですが、もし、夫婦別姓になってしまったら親も子供もバラバラで、いずれ親戚関係も同族関係も分からなくなってしまいます。 戸籍まで変えてしまうと元を辿るのも至難の技です。 旧姓使用で何とかなると思いますので、夫婦別姓には反対です。 よろしくお願いいたします。
9069	男	20代	101	私は選択的夫婦別姓法案に反対します。日本社会において、夫婦と子どもが同じ姓を名乗ることは、家族の一体感を象徴し、長く根付いてきた文化です。姓を共有することにより、家族のつながりや絆が社会的にも明確に認識され、学校や地域、職場においても「一つの家族」として理解されやすくなります。もし選択的夫婦別姓が導入されれば、夫婦や親子の姓が異なるケースが増え、第三者から見たときに家族関係が分かりづらくなる恐れがあります。とりわけ子どもにとっては、友人や学校の先生に家庭の事情を説明せざるを得ない場面が生じるなど、心情への影響も懸念されます。家族制度の基盤を揺るがし、社会的混乱を招く可能性がある以上、安易に制度を改めるべきではありません。 しかし一方で、結婚に伴う改姓によって不便を感じる人がいることも事実です。特に研究者や専門職では、旧姓で発表した論文や築き上げた実績が重要であり、改姓によってそれが途切れてしまうと評価や信用に影響が及びます。また、職場や地域活動で長年使ってきた名前を突然変更することは、本人にとって大きな負担となります。こうした課題を解決するためには、夫婦別姓の導入ではなく、旧姓の通称使用をより広く認め、法的に位置付けることが適切です。 具体的には、住民票やマイナンバー制度、公的書類において通称として旧姓を記載できる仕組みを整備し、社会生活で不利益を被らないようにすることが望まれます。これにより、家族の姓を統一しつつ、個人のキャリアや社会活動での利便性を確保することが可能になります。家族の一体感と個人の自由の調和を図るためには、選択的夫婦別姓ではなく、旧姓通称使用の法制化こそが現実的かつ妥当な解決策であると考えます。 私はこのような観点から、選択的夫婦別姓法案には反対し、旧姓の通称使用を制度として整えることに強く賛成します。
9070	男	40代	101	夫婦別姓、反対

9071	女	30代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」について (1)(2)いずれについても、【選択的夫婦別姓制度の導入を進める】という内容にすべきです。該当部分は、第5次男女共同参画基本計画の内容と全く同じで、「選択的夫婦別姓制度」という文言自体が全く記載されていないことに驚きました。この間、経団連が同制度の早期実現を求めるとし、今年の参議院選挙でも争点の一つになる等、選択的夫婦別姓制度について導入を求める声が以前より確実に高まっているのに、です。 (1)には「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」とありますが、これは改姓を前提とした議論です。夫婦別姓を望む当事者は、改姓による「不便さや不利益」を感じることを避けたいのではなく、婚姻後も改姓せずに、自分が出生時から使ってきた名前を使いたいのであり、根本の考え方が違います。生来の名前は、自分のアイデンティティだからです。 特に結婚について考え出す20～30代の世代（私もその世代の一人です）では、経済的理由・価値観の多様化などにより、結婚すること自体を選択しない人も増えており、結婚したくてもハードルが複数あるのが現実です。私にとっては、夫婦別姓を選択できない現在の法制度が、結婚に対する大きなハードルの一つでした。 結婚した友人に話を聞いても、「本当は自分の生まれながらの姓を名乗りたかった。」「改姓して仕事をしているが、改姓前の自分がやった仕事は、別人のものとして扱われて、何とも言えない気持ちになる。」という声を多く聞きました。（声をあげない賛成派です） 選択的夫婦別姓制度はあくまで「選択的」であり、婚姻後に改姓を希望する人にまで別姓を求めるものではありません。 (2)では「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、…検討を進める。」とありますが、家族の一体感は「同氏」でなければ実現できないのでしょうか。現代の日本では、３分の１以上の夫婦が離婚し、離婚率も増えていますが、これは夫婦同氏が家族の一体感を繋ぎとめているわけではないことの証です。私は夫婦別姓の家庭で育ちましたが、家族の絆はとても強いですし、夫婦別姓により一体感が薄れた・不利益を被った、という経験はありません。こどもの意見を聞かずに、「こども」を反対の主張の理由に使うのはもうやめていただきたいです。
9072	男	20代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度化を進めるべきと考えます。旧姓が使用できる場面は以前と比べ拡大したが、十分周知されていないため、国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成をするべきです
9073	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。別性になれば親子でも変わって来るので後に続く家族の関係がばらばらになっていくのではとおもいます。
9074	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
9075	女	50代	101	夫婦同姓は日本の伝統として堅持すべき。
9076	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9077	女	60代	101	選択となると家庭内でバラバラになるとあらゆるところに影響を与える 戸籍も代が進んでいくとわからなくなってくる事も踏まえて反対です
9078	女	70代	101	選択的夫婦別姓は家族崩壊につながるから反対です
9079	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 なぜなら、必然的にそれは親子別姓になるからです。
9080	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9081	女	60代	101	夫婦別姓反対です。家族で夫婦親子が同姓であることが日本国内で昔から定着しているため。

9082	女	50代	101	世界にはそれぞれの国の文化や習慣に根差した多様な家族のあり方があって良いと思います。 日本においては夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
9083	男	70代	101	夫婦別姓反対です
9084	男	10代以下	101	親と違う苗字になると、分かりにくいので夫婦別姓は反対です。
9085	男	70代	101	夫婦親子同姓は國民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9086	女	60代	101	家族の名字はひとつがいい 家族同姓のなかで育まれる 子供達のアイデンティティを 守りたいと願います 大人の不便は　旧姓の 通称拡大で何とかしてほしいです
9087	男	10代以下	101	お父さんとお母さんと兄弟でバラバラの苗字になるのは嫌です。
9088	答えたくない	70代	101	父と母別姓になれば親子でなくなると思うので反対です。
9089	女	70代	101	選択的夫婦別姓がどうして進まないのでしょう。世論はもう賛同しています。女性にとって本当に不利になるこの制度をいつまでも続けるというのは、日本政府の怠慢です。一部与党の意見を忖度しているとしか思えません。国民の方を向いてください。
9090	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9091	女	60代	101	苗字は家族を表すものです。なので夫婦別姓は反対します。
9092	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9093	答えたくない	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。 夫婦別姓にすることはメリットよりもデメリットのほうが多いと思います。
9094	男	10代以下	101	家族が同じ苗字じゃなくなるのは 悲しいです。
9095	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

9096	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9097	女	40代	101	(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）(1)を削除してください。 （理由） パスポートなどに旧姓が併記されていても、海外では旧姓の説明が難しく、身分を証明することが難しい。なぜ自分の名前だけではなく、配偶者の名前を併記しないといけないのか。そもそも、姓を変えたくない人は結婚できないという差別がおかしい。 私は結婚12年目で子どもが2人いますが、子どもは私と夫の姓が違うことを自然に受け入れています。しかし、今年パスポートを更新して海外に行った際、ホテルやレジャー施設で名前の説明に時間を取られました。申込者の名前とパスポート名が違うと、海外では説明を求められます。毎日日本の男尊女卑の風習と自分の名前について説明しなければならず、不便な思いをしました。早く選択的夫婦別姓という選択肢を作ってください。
9098	女	20代	101	夫婦別姓に反対です。今は良くても、今後影響が出て、家系に混乱が生じる恐れがあるからです。改姓による不便さの解消には、旧姓使用を法制化することで対応できると思われます。
9099	女	50代	101	親子別姓になるのが反対です
9100	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 家庭が乱れます。国が乱れます。滅びます。絶対反対です。
9101	女	70代	101	これまで夫婦　子供も同姓で来たのだから今更変えなくてもいいと思う
9102	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
9103	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。 別姓では、家族一体にはなれないと思います。子供への影響も懸念されます。 また、先祖の祀り方も変わってしまいます。 亡くなってからのことまで考えているのでしょうか。 社会生活においての不便さ（仕事上や書類上の変更手続き等）でしか考えていないのではないでしょうか。 旧姓使用の法制化を進めることを考えるべきです。
9104	男	70代	101	男女別姓には、反対です。具体的な争いがないにも関わらず、何故法制化するのか意味不明。旧姓使用は現在でも慣習的に存在しています。その他沢山反論事項はありますが、いずれにせよ断固反対です。
9105	答えたくない	50代	101	夫婦別姓は日本の戸籍制度を根本的に破壊するものと考えます。国民生活に混乱をもたらすと考えます。よって反対です。
9106	男	40代	101	「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」という記載は不適切であるため削除すべきである。 すなわち、夫婦別姓の選択を可能とするか否かを検討するにあたっては、両制度のいずれがこれからの社会に適しているかを検討すべきであり、それで足りる。一方の制度を維持する方向での考慮要素（旧制度への粘着性をもつ要素）を掲げるべきではない。

9107	答えたくない	10代以下	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の拡大を求めます
9108	男	20代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。旧姓では国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
9109	男	30代	101	今の制度を変える必要を感じない為
9110	男	20代	101	子供の心理的影響や成長を考えると、現在の夫婦同姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上の不都合などは、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
9111	女	60代	101	自分、個人のルーツを知る意味の為にも選択親子別姓となるので反対です。 世々に至る日本の苗字は守らなければならない。 苗字は家族を表す上で伝統的なもので全ての国民に混乱が生じ悪影響になる事は目に見えています。 安易な夫婦別姓にする事は何もメリットは有りません。 よって別姓には反対です。
9112	女	60代	101	「１０１ｐ（２）イ家族に関する法制の整備について」 素案に賛同できます。 選択制夫婦別姓には、反対します。子供と姓が違ってくると、家族のつながりが希薄になる可能性が増すと思います。 日本の戸籍制度が、とても優秀な制度であるので、これを守って、先祖から子孫に至るまで、大切に守って日本の文化を大切にするべきです。 また、一般国民に向けて、旧姓使用のアピールを強力に行い、使いやすい制度であることを周知してほしいと思います。 よろしくお願い申し上げます。
9113	男	60代	101	夫婦別姓に反対 旧姓使用を法制化を 日本の過去からの大切な伝統を守るべきではないでしょうか。 日本人の心が無い人ですね
9114	女	30代	101	夫婦別姓は家族の祖先がわからなくなり 家族がバラバラになります

9115	男	60代	－	第6次男女共同参画基本計画（素案）において「選択的夫婦別姓」の導入が示唆されておりますが、私はこれに強く反対いたします。 第一に、夫婦同姓は単なる形式ではなく、日本社会において長年培われてきた「家族の一体性」を象徴する制度です。結婚により姓を同じにすることは、夫婦が新しい家庭を築く意思を社会に示すものであり、周囲の認知や理解を容易にいたします。これが失われれば、家族観や家庭の在り方に大きな混乱を招くおそれがあります。 第二に、子どもへの影響が懸念されます。親子の姓が異なる場合、学校や地域社会において親子関係が直ちに理解されにくく、子どもが心理的負担を感じる可能性があります。兄弟姉妹で姓が異なる事態も生じ得るため、社会生活において不必要な説明や証明を要することになり、子どもの成長に悪影響を与える危険があります。 第三に、現行制度下でも通称使用が広く認められており、研究・ビジネス・学術活動等で旧姓を利用する実例は多数存在いたします。制度改変を伴わずとも実務上の不便は解消可能であり、あえて新たな法制度を導入する必要性は乏しいと考えます。 第四に、別姓導入は戸籍制度や行政実務に混乱を招くおそれがあります。婚姻関係や親子関係の確認が複雑化すれば、行政コストの増大や社会的混乱を避けられません。特に災害時や医療現場など、迅速に家族関係を把握する必要がある場面では重大な支障となり得ます。 男女共同参画の推進は極めて重要ですが、それは「同姓によって守られてきた家族の絆」を犠牲にしてまで進めるべきではありません。むしろ現行制度を維持しつつ、職業上の不利益や社会的不便を通称利用や実務改善で解消していく方が、家族の安定と社会の安心を両立できると考えます。 さらに、選択的夫婦別姓は「望む者だけが選べばよい」とされますが、実際には家族や親族間での対立を招き、結婚時の合意形成を困難にいたします。制度改正によって新たな摩擦や分断を生み出すことは、社会の安定と調和に逆行するものです。 以上の理由から、夫婦別姓の推進には強く反対し、家族の一体性を重視した現行制度の堅持を強く要望いたします。
9116	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
9117	女	50代	101	戸籍が明確であることは素晴らしい日本の文化の１つであると思います。夫婦別姓にしなくとも、旧姓の通称使用の法制化で充分な対策がとれると思います。 家族同姓であることの意義は大きいと感じるため、選択的夫婦別姓に反対します。
9118	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームがうしなわれます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を指示します。
9119	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9120	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9121	女	60代	101	選択的夫婦夫婦は親子別姓となるため反対です。
9122	女	60代	101	いろいろな家族の在り方が多様になってきていますが、家族で一つの名字が子どもにとっても家族にとっても安心感があり関係性が強まると思います。日本古来の文化や慣習は大切に伝えていくべきだと思います。 　一方で働く女性が多くなり、旧姓の使用も周りで見かけるようになった。 旧姓を使えることをもっと周知させてほしい。

9123	男	30代	101	夫婦別姓反対です！
9124	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対です。家族の中で名前が違い、ファミリーという一つの単位がなくなり、他人のように感じ、精神的安定が子供達に欠けて行くと懸念されます。日本は男性が婿入りして苗字を変えるという柔軟性もあり、他の国にはない素晴らしい家族を継承していくシステムが構築されているので、それを壊す必要はないと思います。
9125	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
9126	女	70代	101	夫婦も子供も同姓で､何事も分かりやすく 不便もありませんので　別姓には反対です。
9127	女	70代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9128	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます。
9129	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
9130	女	40代	－	夫婦別姓を大大大反対します。
9131	女	70代	－	夫婦別姓は反対です。
9132	男	50代	101	今までの日本には夫婦親子同姓が、定着しており、これを変えることは、家族間でも大きな混乱を招く事になります。そして、子供が姓を名乗るときの心理的な負担を考えると夫婦別姓は絶対に反対です。 苗字は、家族が一体となるためのシンボルです。もし、これが無くなれば自己中心的な思想が蔓延し国自体も一体感のない国家となる恐れがあると思います。 したがいまして、素案は賛同できる内容です。
9133	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。
9134	女	60代	101	家族の名字が違うのはどうなのでしょうか。 旧姓使用を法制化することでいいと思います。
9135	男	70代	101	選択制夫婦別姓が基本的にだめな理由は何もない　釈明できるならしてください
9136	男	70代	101	夫婦親子同姓は昔から国民の中で定着しており、家族を表す大事なシンボルです。これを変更することは社会に混乱を招くため夫婦別姓には反対します。
9137	女	70代	101	素案に賛成。夫婦別姓に反対。 夫婦及び親子が同姓であることは、家族としての大切な我が国の伝統であり、その事が子どもにも家族としての意識等に影響力を持っていると思う。 夫婦同姓を維持した上で、仕事上の不都合などの解消のため旧姓使用が可能となるとよいと思う。
9138	男	40代	101	外国に類をみない、歴史のある日本の戸籍制度は、未来に残すべき有形文化財であります。それに、旧姓使用の枠組みは広がっているので、特段困るものでもない。よって、夫婦別姓に反対である。
9139	女	70代	101	戸籍と一体である 現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用 拡大を求めます
9140	女	30代	101	苗字は家族の証だと思います。 なので別姓には反対します。

9141	答えたくない	40代	101	夫婦別姓に反対です
9142	女	60代	101	夫婦別姓に反対し、旧姓使用の法制化を希望します。長い日本の美しい伝統を守り、子供達に混乱を招かない配慮が必要だと思います。対外的に旧姓を使用したい方は、それが可能なように法制化すれば良いことであると思います。ら
9143	男	70代	101	選択夫婦別姓は親子が別姓になるため反対です。
9144	女	50代	101	今まで続いてきた伝統を守る。日本国、私たたち日本人、そしてこれからの子供たち未来の為に。
9145	女	50代	101	夫婦別姓は、子供と苗字が違ってしまったりすると混乱してしまい、従来の家族制度が崩壊する恐れがあり、反対です。
9146	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9147	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9148	男	30代	101	夫婦別姓反対！家族がバラバラの苗字になってになって一体感がなくなるから絶対に嫌です。
9149	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
9150	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。
9151	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9152	男	50代	101	現行の戸籍制度の存在意義は単なる機能面だけではなく、「同一戸籍同一氏」という原則が社会に広く浸透しており、普段は意識していないが日常生活に大きな利便性を齎している。 その現行制度を改変することなく、尚且つ結婚による改姓の各個人ごとに異なる不便を解消するためには「旧姓使用の拡大」が最も望ましく、導入コストもかからないと思う。 対して「選択的夫婦別姓制度」は、同姓婚を選択した場合の改姓の不便は依然として解決されず、しかも「同一戸籍同一氏」による利便性も無くしてしまう上に、システムの作り直しなど導入コストも非常に高くなると予想されていることから、明らかに下策としか思えない。
9153	男	70代	101	「家族の名字は一つ がいい」家族同性の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしい。
9154	女	60代	101	身分証明書の「旧姓併記」が「旧姓の通称使用の拡充」「不便の解消」につながっているという認識が、完全におかしいです。「旧姓使用の拡充」というなら、さっさと旧姓単独で公的な身分証明書を発行できるようにしてください。また、「選択的夫婦別姓」の文言が削られているのは何故でしょうか？　法制審答申から四半世紀経っているのに、未だに「更なる検討を進める」というのは、不作為の言い訳としか思えません。すでに前回第５次のパブコメで、選択的夫婦別姓制度を求める声は多く届いているはずです。強制的夫婦同姓が社会生活や職業生活上、多くの女性に様々な不便や不利益を引き起こしている現状をこれ以上無視しないでください。
9155	男	70代	101	夫婦親子同性は昔から国民に定着しており、原則を変えるのは反対です。

9156	男	60代	101	夫婦別姓に反対致します。 理由は、日本では伝統的に夫婦は夫の姓となることで、子供を始め子孫、あるいは一族というまとまりを堅持してきたからです。 夫婦別姓は日本民族の根幹である家庭を崩壊させていくことにつながると思います。
9157	女	60代	101	イ　家族に関する法制の整備等 (1)の５列目・・・不利益を感じることのないよう、選択」の後を削除し、「早期に選択制夫婦別姓を法制化し、女性の人権を取り戻す事に取り組む」に付け加えて欲しいです。
9158	女	40代	101	家族で1つの名字である事で家族との一体感が生まれると思うので選択的夫婦別姓には反対します。
9159	女	50代	101	これまでの家族制度が壊れでしまうから
9160	女	40代	－	夫婦親子の同姓は日本国民に定着していて日本の伝統になっていると思います。家族一緒の苗字は一体感もあり、子どもたちの精神の安定には必要なのではないでしょうか? 現在旧姓を職場では使えるようになっているので充分だとおもいます。 別姓には反対です。
9161	女	60代	101	同姓維持を、希望する日本人は約７割にのぼります。日本にしかない戸籍制度は個人登録に比べ先祖が辿れるのでとても有用です。戸籍を、いじる必要はありません。夫婦別姓には強く反対します。
9162	女	70代	100	選択的夫婦別姓制度を進めてください。
9163	女	70代	101	親子別姓は子供に影響を与える
9164	女	60代	101	夫婦親子同性は日本では定着していて、これを変える必要はない。混乱を招くのみ。また、家族の絆が希薄になる原因ともなりうる。結婚後女性が旧姓を使用するための制度を明確にすれば良いだけだとと思う。別姓は反対です。
9165	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
9166	女	60代	101	家族は同じ姓を名乗るべきだと考えます。
9167	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。 夫婦親子同姓はあまねく定着しています。家族に精神的な安定感をもたらしています。良き伝統を壊してはなりません。
9168	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9169	男	10代以下	101	夫婦別姓になると家族がバラバラになるから。やめてほしいです。
9170	女	60代	101	夫婦別姓は親子が違う苗字となるため反対です。
9171	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9172	男	50代	101	夫婦が同じ姓を名乗ることで、家族としての一体感が深まります。子どもにとっても親と同じ姓を持つことは安心感につながり、家族のまとまりを感じやすくなるため、夫婦別姓には反対です。
9173	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。

9174	女	30代	101	夫婦別姓には反対です
9175	女	50代	101	旧姓使用を認める場所が大部分となり、夫婦同姓による生活の支障を感じている人は私の身近にいません。 それよりも家族の一体感、子どもへの影響と最善の利益を考え、夫婦別姓の検討はもうやめていただきたい。
9176	女	60代	101	（家族の名字は1つがいい）家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は、『旧姓の通称使用』の拡大で解消してほしいです。
9177	女	70代	101	選択性夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
9178	男	30代	101	夫婦別姓にすることで、先祖供養を行う際に夫婦各々先祖供養をすることになるため。
9179	男	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です。社会構成の最小単位は家族になります。仮に夫婦別姓が認められた場合、祖先への供養のあり方が別れ、子供の心理的影響も大きくなり、最終的には家族のまとまりが次第になくなり、引いては国柄や国家の解体につながることを大変懸念致します。
9180	男	60代	101	夫婦で姓が違うと子供は必然的にどちらかの親とは違う姓になる。あたかも他人の様だ。日本の戸籍制度が崩れるのは家族崩壊に繋がりかねない。妻は旧姓使用法制化を推進して戸籍は崩さないで家族制度を守っていかないと日本のこれからが極めて心配。
9181	男	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9182	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
9183	男	50代	101	苗字は家族を繋ぐものです。 伝統は堅持すべき夫婦別姓には反対します。
9184	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9185	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度の一日も早い実現を希望します。夫婦が同姓でないと婚姻できないということは、婚姻のさいに姓を変えたくない人の人権を侵害することでもあります。いまから40年ほどまえ、私自身が結婚するとき、夫の姓に改姓しました。そのときに感じた「自分の名前を返して」という思いは、いまもなおあります。なぜ一方的に女性のほうが改姓を求められるのか。このような疑問をもつこと自体、「わがまま」であると責められる時代でした。どうしてわがままと責められるのか。それは、ジェンダー平等の社会ではないからです。せめて、これからの人たちには、こういう思いをしてほしくないという気持ちです。ジェンダー平等社会の実現は、社会に活力をもたらすことでしょう。そのためにも、選択的夫婦別姓制度は早期に導入されるべきと考えます。
9186	女	60代	101	反対です
9187	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 夫婦親子の同姓は日本に伝統的に定着しているためです。
9188	女	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9189	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、反対です。 子供への影響、先祖供養の影響を よく考えて頂きたい。 大人の目先の都合で合理性を 求めることがはたして日本としてよいか。不便さがあっても日本人として 守り続けていきたい。 日本らしさを失って欲しくありません。
9190	女	20代	101	日本の家族制度を守るため、選択的夫婦別姓法案に反対します

9191	答えたくない	40代	101	全ての国民に影響が出て、混乱が予想される。 夫婦別姓は、親子別姓になる為反対です。 別姓になると、精神的にも両家別姓というイメージが出来、両家の繋がりに壁が出来てしまいそうなので、反対です。
9192	女	50代	101	夫婦別姓には反対
9193	女	60代	101	日本の家族制度を守るために選択的夫婦別姓法案に反対します。
9194	男	50代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成、選択的夫婦別姓法案に反対！これまでも旧姓の通称使用で仕事や社会で不自由、不便なく貢献されてる方はたくさんいます。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大・安定化と法制化を強く求めます。夫姓にしたくないなら結婚するな。
9195	女	30代	101	夫婦別姓にしたら離婚も簡単にできるイメージに繋がってよくないと思う。 子供も含め家族全員が同じ苗字のほうが一体感も生まれる。 日本の伝統を守って欲しい。
9196	女	60代	101	選択的夫婦別姓は，親子別姓になるため反対です。 夫婦親子同姓が家族としての　本来の姿であります。
9197	男	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、旧姓使用の制度化や夫婦同姓制度を維持することが必要であると考えます。
9198	女	20代	101	私は夫婦別姓に反対です。 正しく先祖供養できなくなるので嫌です。 また、純日本人なのかどうか分からなくなり、グローバリーになりすぎるので困ります。
9199	女	30代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」推進希望します。
9200	女	50代	101	夫婦親子同姓は長きにわたり日本に定着していて、別姓にすれば混乱を招くだけ。 変える必要はないと思います。
9201	男	20代	101	夫婦別姓となると混乱が生まれると思います。特に子供は何で自分と名前が違うのかとなります。そのため、家族の一体感が薄れます。家族の一体感が薄れることで自分の居場所が分からなくなり、引きこもったり非行に走る子が増えるのではないかと危惧してます。 私は、以上の観点から夫婦別姓には反対です。
9202	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
9203	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9204	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9205	女	20代	101	夫婦の苗字がバラバラだと、生まれた子供一人一人が自分でどちらかを選んだり、親が選んだりする未来が必ず起こる。 それに伴い、少なからず論争が起こる可能性を危惧する。 また、日本の伝統として家族が同じ苗字であることによって結ばれてきた絆もあると私は思う。 旧姓を会社等では使えるし、わざわざ別姓を認めて世の中を混沌化させる必要性はないのではないでしょうか？ 私は夫婦別姓制度には反対致します。
9206	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9207	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

9208	女	40代	101	夫婦別姓にすると子供が混乱する事に繋がりかねないと思います。 プラスになる要素はほぼない。
9209	女	70代	101	夫婦別姓に反対します そうしないと日本は大混乱します
9210	答えたくない	70代	101	夫婦別姓となると親子関係の証明に手間がかかりまた兄弟が違う姓と言う事も混乱をきたすのでは無いでしょうか。 家庭は夫婦だけの場合では無く子供達が存在する事にも配慮が必要と考えます。
9211	男	50代	101	夫婦別姓　大反対 日本混乱危機
9212	答えたくない	30代	101	夫婦別姓反対
9213	男	40代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 まず立法事実が不明。 今、提出されてる案は同戸籍別氏の物ばかりですが 選択的夫婦別姓が同戸籍別氏でないといけない絶対的な理由はなく、同一戸籍同一氏の原則をあえてわざわざ壊してる案には賛同できません。 選択的夫婦別姓を推進している団体も恣意的なアンケートを取ったり改竄したりデマをばら撒いたり詐欺団体かと疑いたくなるレベルです。 それを見抜けずに賛同している政治家も政治家としての資質を疑わざるをえません。
9214	男	70代	101	夫婦別姓 そんなことになったら困る
9215	女	40代	101	子どもへの心理的影響を考えると夫婦同姓の制度を維持することが望ましいと考えます。その上で、旧姓が使用できる場面を増やして不便を解消すべきと考えます。
9216	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9217	女	50代	101	名字は家族みんな一緒がいいと思います。主に言われている仕事上などでの大人の不便は、「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいと思います。
9218	男	60代	101	夫婦別姓 反対します
9219	男	50代	101	「夫婦別姓反対」 断固として反対致します。

9220	女	80代以上	101	「家族に関する法制の整備等」に「婚姻による改姓で不利益を感じることのないように」という表現はありますが、「引き続き旧姓の通称使用に取り組む」とあり法的な改革の見直しではないことがうかがえます。この件は全く新しい課題ではなく、１９９６年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申しています。議論は尽くされましたが国会がこれを放置してきたことは明らかです。また、２０２１年高裁で「夫婦同氏を強制する民法７５０は憲法違反ではない」という判断が下りました。ただ、裁判官１９名中、４名は違憲だという判断であったと聞きます。この時も最高裁は国会での論議を求めていますが、重く受け止められ協議される事はなかったと記憶しています。結婚により姓が変わるのはほぼ女性であり、家の存続や家族の絆など家を重んじる事も含めて当たり前の事とされた中で、民法を変えて「姓を個が選ぶ」という考えには至らなかったのだと思います。そして、２０２４年６月、日本経団連は政府に「選択的夫婦別姓制度導入を求める提言」を行い、民間からも多く声が上がり始めています。世論調査でも選択的夫婦別姓を求める民法改正に賛成する声が多く、特に若干層で期待する声が高くなっているようです。パスポート記載名と異なる姓を聞いて書いた事により、国際的なトラブル働に巻き込まれ、キャリアの積み上げが分断されたり、銀行口座開設や資産登記、保険等の契約、プライバシーが守れない等困難が山積しています。その多くは婚姻によるもので特に女性の国際的進出にも大きな影を落としていると思われます。結婚で女性が夫の姓に変える事自体が差別であるという国連女性差別撤廃委員会よりの４回も勧告を受けている事は重く受け止めてほしいものです。姓の通称使用、旧姓使用で対処できるのではないかと言う声が聞かれる度に、ジェンダーギャップ指数で下位にある我が国の男女共同参画の現実を突きつけられた思いがします。進めようとする国の施策に大きな空洞があると感じます。民法に関わるこの課題は難しい部分もありますが、国民の賛成を聞いて行うのではなく、まず国民の意識を変える手立てから掘り起こして、リードして進めて頂きたい案件です。第６次男女共同参画基本計画には、「選択的夫婦別姓」成立の為の民法改正に向けて基本的構想を入れて頂きますようにお願い致します。
9221	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。何の為に夫婦別姓にするのか、よく分かりません。不便さを感じると周りから聞いた事が有りません。日本国の良い文化を大切にしましょう。
9222	女	30代	101	私は夫婦別姓に反対です。なぜなら親と子の姓が別になるからです。 現代になればなるほど家族の仲良さが、どんどん希薄になってる現状をたくさん見てきました。 仲の良い家庭とそうでない家庭がはっきりしています。そうでない家庭は、どんどんどん悪くなっています。そういう人が非行や犯罪に走りますし、その中で普通の人でも人生楽しくないと言ってるのをよく見ます。 なぜ夫婦別姓をわざわざ導入する必要があるのでしょうか？旧姓を使用の方を整える方がシンプルで早くないでしょうか？ 夫婦別姓を導入してほしくない人のことを忘れないでください。
9223	男	30代	101	子供が家族や家への自信や誇りを持ちやすくするためにも、夫婦同姓制度を維持すべきと考えます 仕事で旧姓を使うのであれば、ビジネスネームとして扱い、そちらへの理解を深める取り組みに力を入れるのが良いのではないでしょうか
9224	女	60代	101	夫婦別姓法制化反対 家族の一体感が損なわれる感じがし子供が、どちらの姓を取るか等の悩みが生じ精神的にも良くないと思う。 色々な手続きに支障が、生じ混乱を招くと思う。
9225	女	30代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から『旧姓の通称使用』拡大を求めます。

9226	女	30代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
9227	女	50代	101	・昨年、国会では28年ぶりに選択的夫婦別姓制度の導入について審議が行われ、経団連からも、導入を進めてほしいという要望なども出され、機運も高まっていたと思われます。それなのに、そうしたことへの言及が一切ないのは、それこそ「偏って」いるのではないかと思われます。 ・私は結婚して23年になります。結婚当初、戸籍や入籍制度、夫婦同姓としなくてはいけない制度に、だいぶ戸惑いと違和感を持ちました。入籍せずに事実婚とするか、はたまた入籍して自分が旧姓の通称使用するか、など考えました。でもそもそも何かおかしいとその時点で悩みました。なぜ大半は女性の方が改姓するのだろうか、改姓することで、その名前で生きてきたアイデンティティを失う痛みを覚えました。夫は入籍希望で、自分が改姓する可能性はまったく考えられないようでした。事実婚は法律的にいろいろ不利だったり不便だったりというのも何か変だと思いましたが、不利や不便を被りたくなく、入籍することにしました。また通称使用は結局問題を曖昧にするだけで、きっとかえって面倒な場面が出てくると思い、それも私は嫌だったので、自分の方が改姓しました。でもあの時の痛みは忘れていません。夫婦別姓にしても、その家族が決めたことなら、家族がそれによって壊れることはないと思います。現に諸外国ではそんなカップルや家族がたくさんいるのも見てきました。 ・選択する自由は人権問題だと思います。住む場所や職業、それこそ誰と結婚するかなど、人生の選択は一人ひとりの人生のかけがえのない選択です。私は結婚時に自分の名前を変えなくてはいけないというのはその選択の自由に関わる問題だと感じています。一人ひとりの基本的な人権を尊重して、誰もが生きやすい社会を目指していくのが、男女共同参画局の役割の一つではないでしょうか。今年、選択的夫婦別姓についての審議が国会で久しぶりに行われ、導入への賛成も多いことなど、もっと事実に即した言及をバランスよく入れていただきたいと切に願います。
9228	女	50代	101	「婚姻により改正した人が不便や不利益を感じることのないよう」とあるが、改姓が前提となっており、選択を可能にすることについて世論が無視されている。 「通称使用の拡大やその周知に取り組む」とあるが、男女平等、共同参画を実現させるうえで、表面上だけでなく、根本的な個人の選択を補償する法整備として「選択的夫婦別姓制度の検討も進める」と明記すべき。
9229	男	50代	101	『家族とは何か』『結婚とは何か』『夫婦とは何か』をもっともっと考えるべきだと思います。 『家族』『夫婦』の特別な愛情、絆、信頼、安心、安定が崩れてしまうのではないか。 『性の乱れ』につながり、身勝手な人達の犠牲になる子供が増えてしまう。 未来を自分たちの手で、潰してはならない。 ですので、『夫婦別姓』には強く反対します。 旧姓使用を法制化してください。
9230	女	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9231	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦同姓を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事等の不便を解消していただきたいです。
9232	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
9233	女	60代	101	夫婦別姓に断固反対です。

9234	男	50代	101	（２）具体的な取組のイ 家族に関する法制の整備等に関して、選択的夫婦別姓の議論があります。夫婦同姓により仕事を行う上での不便とか、改姓に伴うアイデンティティの問題とか主張する意見もありますが、記載があるように旧姓の通称使用により、これらのライフスタイルの多様化へは十分対応可能だと思われますので、拙速に選択的夫婦別姓を進めるよりは、旧姓の通称使用の拡大や、国民への周知拡大による定着を進める形で進めていただきたいと思います
9235	女	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同性制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9236	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9237	女	60代	101	私は夫婦別姓制度に反対です。 私は、主婦で子育てをしてきたからこそ、親子で別姓を名乗ることが、一体感が薄れ家族の仲良さが希薄になるように思えてなりません。 最近は、家族づきあい、親戚づきあいが、どんどん薄れていっている世の中です。 ますます加速するのではないでしょうか。 どうか政府の方々は、一般の普通な家族がどのような実態になっているかを目で見て確かめてください。 夫婦別姓を導入するよりも、先にするべきことがあると思います。
9238	男	50代	101	選択的とはいえ｢夫婦別姓制度｣は全ての｢家族のあり方｣に関係する内容となるため、慎重さが必要です。
9239	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9240	女	70代	101	「家族の名字は一つが良い」家族同姓の中で　子供達のアイデンティティを守って欲しいです 大人の不都合は「旧姓の通称使用」 の拡大で　解消願います 子供達の立場になって　頂きたい
9241	女	50代	101	選択的夫婦別姓ありきで子どもに与える影響を無視することは絶対にやめてほしいです。子どもへの影響については参画局のきちんとした調査を求めます。子どもは日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
9242	女	30代	101	私は改姓しましたが、前向きな気持ちでの改姓でした。職場では旧姓使用が一般的になっており、特に不便もなく日常生活での支障は全くありませんでした。子どもたちのアイデンティティを守るためにも夫婦別姓に反対します。
9243	男	60代	101	夫婦別姓にする必要性が、感じられない。 子供が迷惑する、日本の素晴らしい戸籍のあり方が、崩壊する

9244	女	20代	101	イ家族に関する法制の整備等の(2)について 女性差別撤廃条約など国際社会の動きについても考慮することを記載してください 日本が批准している女性差別撤廃条約から、選択的夫婦別姓の導入を勧告されております。世界からも人権問題として認識されており、この視点を入れずに進めると日本の人権レベルが遅れていると考えられて仕方がないと思います。 国としては姓を維持することを人権と捉えていないのかもしれません。私自身は夫の親に結婚時に姓を変えることを強制され、選択的夫婦別姓制度が導入されれば、姓をもとに戻していいと言われました。姓を結婚で変えたときは、自分が自分でなくなってしまうような喪失感を感じ、夫の苗字で呼ばれるたびにその感覚は蘇り、人格やアイデンティティを傷つけられた気持ちになります。私と同じ状況で多くの女性が自分らしく生きられていないというのはまさに重要視しなければならない人権問題ではないでしょうか？ 検討お願いします
9245	女	70代	101	私達の世代としては、夫婦別姓なんていう発想は考えもつきません。働いている娘は今の制度でも何も不便を感じた事は無いと言います。何故今のままでも良いのに多くの国民が望まないこの様な制度をしなければならないのですか？国民が納得出来る説明をして頂きたいです。 日本の伝統は大切にして行きたいです。日本人に合う家族制度を守って下さい。選択的夫婦別姓は反対です。 旧姓を使用出来る制度の法制化と国民への周知をお願い致します。どうか宜しくお願い致します。
9246	女	20代	101	夫婦別姓反対です。
9247	男	80代以上	101	今後の家族制度がどうなっていくのか不安があり、夫婦別姓には反対します。 旧姓使用の法制化をすすめてほしいと思います。
9248	女	40代	101	夫婦別姓には大反対です。混乱を招くだけです！
9249	女	70代	101	夫婦別姓になると、子供が、自分の姓に、迷いが、生じると思います。 また先祖への想いや、日本文化お彼岸お盆の行事が、忘れててしまう事への懸念が、あります。
9250	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるから反対します。
9251	女	40代	101	これからの日本の為に夫婦別姓に反対です
9252	男	40代	101	夫婦別姓反対。 夫婦別姓にしたら手取りは増えるか？給料は増えるか？経済が回復するか？ どれもならない。
9253	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9254	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9255	男	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」 苗字は家族又は家系を表す絶対的なシンボルと考えます、別姓には断固反対します。また、仕事上の不便解消のため旧姓使用法制化を推進すべきです。
9256	女	60代	101	夫婦親子同姓は、家族のつながりに大切なので、選択的夫婦別姓には反対します。なお、男女共同参画の推進には、旧姓使用の法制化が必要です。

9257	女	40代	101	「イ 家族に関する法制の整備等1」に記載された「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」という文言を削除し、「選択的夫婦別姓制度の早期法制化を働きかける」と明記してください。 【理由】 旧姓の通称使用は、根本的な解決策とは言えません。公的書類や手続きでは依然として戸籍名の使用が求められ、本人確認や事務処理に混乱を生じさせます。パスポートのICチップには戸籍名しか記録されず、通称名は海外で通用せず、海外駐在や出張でトラブルの原因となっています。ダブルネームの使い分けは煩雑で、心理的負担やアイデンティティの喪失感を伴い、研究業績や職歴の継続性にも支障をきたします。 私自身、パートナーと改姓を望まなかったため、12年間事実婚を続けています。私は自分の姓を「旧姓」にしたいのではなく、「自分の氏名のまま生きたい」と願っています。これは、約95%の男性が当然のように享受している権利です。結婚に際し、互いの姓を尊重し合える制度の整備こそが、真のジェンダー平等の実現に不可欠です。 内閣府男女共同参画局は、ジェンダー平等に関する国のナショナルマシーナリーとして、率先してこの人権課題に取り組む責務があります。民法制定時から指摘され続け、法制審議会が改正を答申した1996年からもすでに30年が経過しようとしています。選択的夫婦別姓制度の導入は、個人の尊厳と多様な生き方を保障するために、もはや先送りできない課題です。
9258	女	30代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化する事が必要です。
9259	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
9260	女	50代	101	夫婦別姓にするとややこしくなるから
9261	男	60代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供からすると必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
9262	女	50代	101	ほとんどの人は現状の氏姓制度に不自由をしていないと思います。少数の人は職業などで不自由をしていると思います。選択的夫婦別姓は選べることの不自由の方が大きくなると思います。旧姓通称使用のなど柔軟で進歩的な氏姓制度そのもの拡充を求めます。 よろしくお願い致します。
9263	女	40代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。別姓には反対です。
9264	男	30代	101	夫婦別姓について反対します。
9265	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
9266	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
9267	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別性となるため反対です
9268	女	20代	101	夫婦別姓に反対します。
9269	女	50代	－	101p1 (⑵イ家族に関する法制の整備等について ●選択的夫婦別姓には反対です。これは、親子別姓、兄弟の別姓に繋がります。一方的な大人側の主張であり、家族とりわけ子供のこは考えていないと思います。結婚して改姓することで生じる不便さは、旧姓の通称使用の法制化をする事で解決できると思います。 どうか政府は早急に、旧姓の通称使用の法制化案を出して国会で成立させてください。

9270	男	70代	－	101p 1 （2）イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は、親子別姓、兄弟別姓になりますので反対です。今まで選択的という言葉に騙されていました。選択的夫婦別姓は、大人側の一方的利益の主張であり、子供や家族全体のことを考えていないことがわかりました。 婚姻後、改姓による不利益や不便さは旧姓の通称使用の法制化により解決出来ることがわかりました。政府は、もたもたしないで、早急に旧姓の通称使用の法制化案を提出し、国会で成立させて下さい。
9271	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 家族がバラバラな苗字になるのはおかしな事だと考えます。 苗字を軽く考える人が増えてきているのかも知れませんが、お子さんの心理的影響は大丈夫なのか？と不安です。 企業などでは旧姓使用は認められていますし、何処で不便を感じられているのか、何故夫婦別姓に拘る方がいるのか私にはよくわかりません。
9272	女	60代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。
9273	女	50代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを 優先的にすることが順序かと思います。
9274	女	80代以上	101	選択的別姓は親子別姓となるため反対です
9275	女	60代	10	夫婦別姓は大人の都合で 子供の立場からみましたら 両親の名字が違うのは混乱すると思いますので　夫婦別姓　反対です
9276	女	40代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを 優先的にすることが順序かと思います。
9277	女	60代	101	夫婦別姓について反対します。
9278	男	70代	101	日本の伝統である戸籍が乱れるであろう夫婦別姓は反対です。
9279	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9280	男	60代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為に反対です。
9281	男	50代	101	子供は同姓の両親によって育てられることで、家族を意識するのではないでしょうか。少子化の現在だからこそ、同姓を使用することが家族が一つになる拠り所となると考えます。その意味で、選択的夫婦別姓法案に反対します。 旧姓使用の法制化について、産経新聞社の主要企業アンケートにおいて、旧姓使用でも不利益はないという企業が97%となっています。 選択的夫婦別姓ではなくとも、社会的に通用するとの証左でもありますので、旧姓使用の法制化に賛成します。
9282	女	50代	101	「夫婦別姓に反対」します。夫婦、親子同姓は日本の伝統であり、現在の日本に定着しています。敢えて変える必要はありません。親子で姓が変わる「選択制」も同じです。国民世論は同姓原則の維持などを求める声の方が多いのに、別姓を求める一部の人の大きな声で伝統的家族観を変更する理由が分かりません。 別姓となると戸籍はどうなるのでしょうか？戸籍を廃止したい人たちの後押しはすべきではありません。 「旧姓使用」を法制化し、不自由がある人をしっかり支えることを考えてほしいと思います。
9283	男	60代	101	選択夫婦別姓は親子別姓となるため反対

9284	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9285	男	70代	101	夫婦別姓になる事になるとお墓、ご先祖様の祀り方まで日本古来のものでなくなり容認できない。
9286	男	70代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則変える必要はありません。
9287	男	40代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。　別姓には反対です。
9288	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しているため、変える必要はないと思います。子供への影響を考えて、夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用を制度化することで仕事上の不便を解消すべきです。
9289	女	50代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
9290	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9291	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対。
9292	女	60代	101	夫婦別姓反対。 家族が、別姓の、利点がない。 今までのを、改めて変える必要性が、ない。 ご先祖様も、いるから別姓にする必要性がない。
9293	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9294	男	70代	101	現在の戸籍制度を維持することが、将来にわたって「家族」を守るために必要と考えます。選択的夫婦別姓の必要性がでてきた背景を今一度見直し、何のために必要なのかという問題点を確認し、そこにフォーカスして解決策を模索するのがよいと思います。旧姓の通称使用法制化は、その趣旨に沿った解決策と思います。どういったケースが考えられるのか、そこに焦点を当てて制度化をすすめられることを希望します。選択的夫婦別姓法案は、現在の課題解決以上に踏み込んだ法案となっており、施行によるデメリットが大きすぎると思います。
9295	男	70代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
9296	女	70代	101	夫婦別姓大反対です！！
9297	男	50代	101	夫婦親子同姓は定着しているので変えるべきではありません。別姓の必要はありません。
9298	その他	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を求めます。
9299	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
9300	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべき、別姓には反対！
9301	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子関係、家族関係の根幹部分に関わる内容に触れるので反対です。旧姓使用法制化をすることでの対応にすることの方がより多様化に適応した対応ではないでしょうか。

9302	男	60代	101	日本古来からの家族制度の根幹を揺るがす大問題と認識します。夫婦別姓は家族の絆を軽くして世界にも誇れる日本の戸籍制度を低レベル化させてしまいます。
9303	女	70代	101	夫婦親子同姓は定着しており、原則を変える必要はありません！夫婦別姓反対！
9304	女	80代以上	－	「アンコンシャスバイアス」という文言が多用され、男女双方の意識改革の促進を、とあるは短絡的な考えと思う。 アンコンシャスバイアスを無意識に思わされている意識の改革を言うのだと思うが、事実として夫婦同姓が強制され、世帯主に補助金が支給されるなどは、差別や偏見を個人の意識の問題としてではなく、制度として残っている家父長制度の問題としてきちんと捉えるべき。
9305	女	20代	101	私の両親は、再婚者です。父が違う兄弟とも仲良く生活してきました。また、私は、シングルマザーでもあります。様々なことを考えたとき、選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
9306	女	50代	101	苗字は、家族をあわらす「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には断固反対します。子供への心理的影響を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化により仕事上の不便を解消すべきです。 選択的夫婦別姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9307	男	50代	－	夫婦別姓反対
9308	女	20代	101	なぜ、結婚するのに夫婦別姓じゃないとだめなんですか。夫婦別姓がいいのならパートナーでいればいいんじゃないですか。生まれてきた子供の姓はどうなるんですか。まさか、子どもに選択させるんですか。はたまた、勝手に親が決めるんですか。選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9309	女	40代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
9310	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9311	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」 になるとファミリーネームが失われます。 夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
9312	女	70代	101	最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を堅持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
9313	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
9314	男	50代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており原則を変える必要はないと考えます むしろ、選択的とはいえ、国民全体に混乱が予想されるのではないかと考えます。 子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用を制度化することにより仕事上の不便を解消するべきと考えます。
9315	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9316	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり先祖の供養などの問題が懸念される為、反対です。
9317	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統を堅持するべきです。また子供への影響も大だと思います。 別姓には反対します。

9318	男	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。別姓にした場合、お墓や先祖供養等に倍の労力、費用がかかり、良い事はありません。 以上のことより、夫婦別姓に反対致します。是非、あほな考えはお捨て願います。
9319	男	70代	101	夫婦親子同性は　国民に定着しており、原則を変える必要はありません
9320	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。 長年の家族制度による我国の文化伝統、特に先祖供養や家名の継続等、法的な権利の面も含め、複雑な場面が増えることが予想されます。 男性、女性の性別に関わらず、仕事やそれに伴う社会的な活動において、旧姓や別姓の必要があれば、通称の姓を使用し、また通称の姓も法的な権利を有効にすればいいと思います。従って戸籍制度上の姓は夫婦同姓の制度を堅持すべきと考えます。
9321	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
9322	男	50代	101	子供の選択を悩ませ、根本的な家族制度を崩壊につなげる夫婦別姓には反対です。
9323	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり先祖の供養などの問題が懸念される為、反対です。
9324	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9325	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、こどもへの心理的影響や生活に悪影響を及ぼす危険性が大であります。 同じ苗字にするということは家族ということを表すシンボルであり、伝統の一種であります。 先祖供養および、家系図等書面に起こした際に不確定要素や不安要素が生まれ、混乱が予想されるため、別姓には反対です。
9326	女	80代以上	101	家族の名前は一つがいいです。 今に不便はありません。 戸籍がひとつであることで 家族の大切さ、家族への想いも広がります
9327	男	50代	101	私は、選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
9328	その他	70代	101	夫婦別姓は断固反対です
9329	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。夫婦親子が同じ名字を名乗ることで強い絆と深い愛情がうまれるのではないでしょうか。 同じ名字だからこそ家族と強く思えるのではないでしょうか。子供にとっても混乱します。 家族の関係性が希薄になるのではないでしょうか。 結婚して主人の姓になった時とても嬉しかった事を覚えています。 家族の絆を壊さないで下さい。 宜しくお願い致します
9330	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対いたします。 戸籍がわからなくなります。
9331	女	60代	101	家族は名字が一緒がいいので別姓は反対します
9332	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルのため
9333	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

9334	女	70代	101	夫婦親子同性は　国民に定着しており　原則変える必要はありません
9335	男	80代以上	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は、堅持すべきです。別姓には、反対します。
9336	女	30代	101	苗字は家族のシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対いたします。 先祖がわからなくなります。
9337	女	50代	101	夫婦別姓に反対します 日本の伝統として家族は同姓であるべきだと思います 仕事や都合上 旧姓を使用することは良いが、法的に別姓にする必要はないと思います
9338	女	60代	101	日本の良さを失いたくないです。わざわざ変えないでください。反対です。宜しくお願いします
9339	女	30代	101	夫婦別姓断固反対
9340	男	30代	101	苗字は家族のシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。家族の先祖がわからなくなります。
9341	女	40代	101	苗字は家族のシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 家族の先祖がわからなくなります。
9342	女	40代	101	夫婦別姓制度はなくても、同姓制度を維持した上で、実務上の便宜は旧姓使用の法整備をすることで十分事足りると思います。 特に子供が成長する過程での心理的負担、相続などの諸手続きの煩雑さ、先祖供養などの慣習を考えると、家族同姓であることが望ましいと思います。
9343	女	40代	101	何故見直す必要があるのかわかりません。 日本の伝統先祖から引き継いだものを守る事も必要であると思います。 先祖を敬う、大切に守ってきたもの、夫婦別姓になることによって子どもたちへの影響もよくよく考えた方がいいと思います。1部の意見を大きく捉えて混乱を招くのはいかがなものかと思います。 今一度見直して頂きたいです。 夫婦別姓は、反対です！
9344	女	10代以下	101	私の両親は再婚同士で、父の姓となり上のお姉ちゃん達とも仲良く過ごせています。 なぜ、夫婦別姓じゃないと行けないんですか。兄妹で姓が違うとぎくしゃくしませんか。いじめに発展する事はありませんか。大人の考えている事は分かりませんが親子の姓が違うのは、同じ家族なのに、何だか違う気がします。反対です。
9345	女	60代	101	苗字は家族のシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。家族の先祖がわからなくなります。
9346	女	30代	101	選択的夫婦別姓の導入を明記してください。 私と夫は、選択的夫婦別姓制度を待ち望んで事実婚を選択しています。 現在、結婚する女性の95%が改姓を強いられ、アイデンティティの喪失やキャリアへの影響、行政手続きの負担が生じています。これは、男性が当然のように享受する「自分の名前で生きる権利」を女性から奪う性差別です。 選択的夫婦別姓の導入には、若年女性の8割以上が賛成しています。それは、これから差別を受けることになる当事者たちの意見です。男性や高齢女性から反対意見が出たとしても、彼らはむしろ差別をする側です。女性が意思決定することに対して反対意見を出すこと自体が女性差別であり、社会は絶対にこれを許してはならないと思います。 男女共同参画基本計画には、選択的夫婦別姓の導入を明記することを求めます。男女共同参画を名乗るなら、この不平等の解消は必要不可欠です。

9347	女	30代	101	現在旧姓使用が可能な場面が多くなり、職場でも結婚後旧姓使用で活躍される方が多くいます。 また、以前よりも「女性が夫の姓にならなくてはならない」という概念は薄まってきています。最近結婚した友人も、同姓となるうえで当事者同士が話し合い、どちらの姓にするか決めてしました。職場でも、男性が妻の姓の方も多くいます。 「女性活躍」や「多様化」などの大義名分のもと、「海外と同じように」「海外はこうだ」と、日本が維持してきた家族のあり方をわざわざ壊してまで夫婦別姓を行う必要があるでしょうか。ある種の「トレンド」に何もかも合わせる(寄せる)のではなく、日本が培ってきたものを大切にすべきと考えます。 夫婦別姓を認めるよりも、夫婦同姓(現行制度)を維持しつつ「旧姓使用の制度化」を実施すれば解決すると考えます。
9348	男	40代	101	既に旧性の通称使用を使って仕事や社会生活をしている方々はたくさんいると思います。 旧姓で国家資格などは登録できると思います。 多くの不便は解消されるかと思います。 選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を希求いたします。
9349	男	30代	101	選択的夫婦別姓法案には反対です。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方で良いと考えます。 夫婦別姓の中で生まれてきた子供は家族という概念が希薄になるのではないかと思います。心理学的観点からもそのように思います。
9350	女	50代	102	(4) 男女の多様な選択を可能とする介護の支援基盤の整備を推進する。とあるが、保育や介護の制度を整備したとしても、保育と介護の担い手が増えない限り、女性の家庭での負担が減ることは無い。男性も女性も同じ量の仕事を担うと考えれば、安心して保育と介護を専門職に任せられる事業所や人の確保は必須である。介護でいえば、2023年度には28000人介護職が減少している。2026年度の介護職員の必要数は240万人であり、28万人の不足となる。なぜ減少したのかは、1つ目の理由として介護サービス報酬の低さによる事業所の倒産・休廃業による介護職員の退職。もう一つは処遇の低さによる他産業への転職である。 高齢による身体介護や認知症ケアは、知識や技術の積み重ねが必要であり、専門職も日々研磨を続け対応している。現在のビジネスケアラーは、育児と介護が重なっているダブルケアラーや育児、自分の親やパートナーの親の介護を担うトリプルケアラーも存在する。早く手立てをしないと介護離職もしくは本人が疲弊して倒れてしまい、家族崩壊も考えられる。繰り返しになるが、職場で相談や制度の案内をしたとして、根本的解決には至らない。介護休暇中にいかに適切な介護サービスにつなげ、安心して働ける環境を構築するかが重要である。そのためには、介護サービスの充実、そこで働く介護職員の充足こそが女性が安心して働き続けられるための整備の最優先事項である。介護職無くして介護サービスの充実はあり得ません。介護の担い手を確保するためには、全産業平均同等、もしくはそれ以上の処遇に改善することを強く求めます。また、昼夜休日問わずシフト勤務で他人のいのちとくらしを守ること、汚物の交換や汚染された環境を改善したり、認知症のBPSDへの対応等、今のままの処遇の低さでは担い手確保どころか現在の介護職もどんどん転職してしまうでしょう。男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備のために、介護職の処遇を全産業平均以上にし、しっかり介護職を確保していくことを要望いたします。

9351	女	60代	101	我が国は少子高齢化や労働力不足、社会の多様化といった構造的課題に直面しており、その解決には、性別にかかわらず誰もが能力を発揮できる環境整備が不可欠である。しかし、固定的な性別役割分担意識や制度的制約が依然として存在し、女性や男性が希望するライフスタイルやキャリアを実現できない状況が続いている。男女共同参画の視点を国の制度や政策に反映させることは、持続可能で公正な社会を実現するうえで最重要の課題である。 本提案は、国としてあらゆる制度設計にジェンダー平等の視点を組み込み、ライフイベントとキャリアの両立を可能とし、国民一人ひとりが安心して生活・就労・社会参加できる仕組みを構築することを目的とする。具体的施策は以下のとおりである。第一に、労働・雇用制度の整備として、男女間の賃金格差是正、均等待遇の徹底、育児・介護休業の男女双方での取得促進、非正規雇用者の処遇改善を進める。第二に、教育・人材育成では、学校教育におけるジェンダー平等教育の強化、理工系や管理職への女性進出を支援する奨学金制度、大学や企業での研修義務化を推進する。第三に、政策形成への参画拡大として、審議会・委員会等での女性比率向上を義務化し、政治・経済分野での数値目標を設定、当事者の声を反映する仕組みを制度化する。第四に、生活・地域社会においては、保育・介護サービスの充実、柔軟な働き方の推進、防災・地域活動での男女共同参画の促進を図る。 実施体制として、内閣府男女共同参画局を中心に各省庁が連携し、民間団体や専門家と協働する推進本部を設置する。また、KPIとして賃金格差縮小率、育児休業取得率、政策形成における女性参画率等を設定し、透明性ある進捗管理を行う。 これらの施策により、国民が性別にとらわれず能力を発揮できる環境を整え、少子化対策や労働力確保に資するとともに、国際的なジェンダー平等指標の改善にも寄与する。国は率先して男女共同参画を社会全体の基盤と位置づけ、制度整備を強力に推進すべきである。
9352	男	40代	101	夫婦別姓に反対
9353	女	60代	101	苗字は家族のシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓反対。原則を変える必要無し。
9354	女	50代	101	夫婦別姓反対について 選択的夫婦別姓は反対です。 理由　子供がお父さんかお母さんの どちらかの姓を選ぶなど 人生において混乱をきたし ご先祖さまを供養する際も 混乱を生じる事になるので 反対です。夫婦親子同姓は国民に 定着しており、日本の長い歴史においても定着しており、原則を変える必要はないのではないでしょうか！
9355	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9356	女	60代	101	夫婦別姓反対。 伝統は堅持すべきです。 混乱が予想されます。
9357	女	40代	101	選択的夫婦別姓（選択的夫婦別氏制度）の導入に関する国民の世論の高まりは大きい。101ページ「イ 家族に関する法制の整備等」の記載ではなく、第5次計画の素案にあった「選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国会における議論の動向を注視しながら検討を進める」という文言を第6次計画に載せるべきだと考える。

9358	女	60代	101	家族の名字は同じ(一つ)が良い 同じ家族で夫婦別姓になると子供が混乱してしまうのではないでしょうか、又別姓の親子が親子であると証明をする時にややこしくなるのではないでしょうか、 仕事の面で困るという女性は仕事の時は旧姓を通称使用すれば良いのではないでしょうか
9359	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の法制化を求めます
9360	男	60代	101	（２）イの1では「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」と書かれていますが、婚姻による改姓は第１に「不便さや不利益」にとどまらない、アイデンティティーにかかわる問題であることを確認するべきです。第２に「通称使用の拡大やその周知」によっては「不便さや不利益」を解消することさえできないことを認識するべきです。また2では「更なる検討を進める」と書かれていますが、いったい何十年検討を重ねるつもりなのでしょうか。選択的夫婦別姓制度によって不利益を被る人はひとりもいません。それにもかかわらず法律が変わらないので、私とパートナーは、それぞれの姓を大事にするために事実婚状態を30年近く続けています。一刻も早く選択的夫婦別姓制度を導入するべきです。
9361	女	30代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」の「1 引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」について 【意見】 旧姓の通称使用だけではなく、選択的夫婦別姓を導入する(もしくは最低でも検討を進める)と明記してください。 【理由】 旧姓使用を拡大しか記載されておらず、前回の第5次の素案には記載されていた「選択的夫婦別姓」の文言が無い。2025年6月に衆議院法務委員会にて選択的夫婦別氏制度の法案審議が行われ、必要性が議論されたにもかかわらず、記載をわざと避けているようにすら見えます。もう30年以上検討ばかりですが、ついには選択的夫婦別姓の検討すらもしないのでしょうか。 旧姓使用拡大のみでは、結婚に際しお互いに姓を変えずに維持したいカップルのどちらかの姓を強制的に奪うという人権侵害は解消されません。 私と事実婚の夫は、旧姓を不便なく使いたい=二つの姓を使い分けたいのではないです。生まれ持って育った姓のまま結婚し、旧姓にしたくない=変えたくないと言っています。
9362	女	60代	101	キャリアがあったり仕事上必要となる場面では旧姓を使う事に何も問題はないが、戸籍については問題は複雑である。亡くなってからの問題も生じる。生まれてきた子供は直ぐには苗字を選べない。何故国民の大多数の意見は消されるのにこの議論はいつまでも続くのだろうか？ もっと重要な議案が山盛りではないのか…
9363	男	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等の「1 引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」について 【意見】 「旧姓の通称使用」だけではなく、「選択的夫婦別姓を導入を検討していく。」に変更してください。 【理由】 選択的夫婦別姓に関して30年以上も議論をしているのに何も進展しない、素案にすら記載しないのは、姓を維持したまま結婚したい方々に対する人権侵害だと思います。 大半の男性はなんの疑問も圧力も無く改姓しないのに対し、現状95%も改姓をしている女性達の中にいる、自らの姓を大切に思い、本当は変えたくない人への差別だと思います。 強制的に別姓にしたいとは言っておらず、選択させてほしいだけです。 そのことで「子どもが不安になる」などとよく理由付けされますが、同姓も別姓もスタンダードになれば不安など抱きません。多様な形があることを伝えるのが教育です。私は教育者ですが、子どもを理由に現在の夫婦同姓を強制し続けるのは理由になっていないと思います。そして、子どもたちをそこに巻き込まないでもらいたいです。

9364	女	60代	101	苗字は家族のシンボル。 伝統は堅持は堅持すべきです。 先祖がわからなくなります。
9365	男	60代	101	夫婦同性制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を強く望みます。世論調査や内閣府調査では、「家族は一つの苗字で」という夫婦同性制度を支持する声が圧倒的に多いです。その数字もですが、その背景にある国民の感情に周り向けなければなりません。 政治、経済、環境、気候等、あらゆる面で混迷・悪化しています。人々の個別化・分断が進み、誰もが先行きの不安に包まれた中で毎日を送っています。心のよりどころである家族までが分断したら、私達はとんでもない暗闇に迷い込むことになります。家族を分断するのが夫婦別姓にほかなりません。目先の自由さに目がくらんで後戻りできない危険な道を選んではならないと考えます。 以上の理由により、家族を基盤とした、麗しき日本の伝統を見直すべき時にあります。「選択的夫婦別姓法案」に反対し、「旧姓の通称使用法制化」に賛成します。
9366	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
9367	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば　夫婦同姓制度を維持しつつ　旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9368	女	40代	101	選択的夫婦別姓ほ親子別姓となるため反対いたします
9369	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9370	女	60代	101	夫婦別姓は反対である、旧姓使用法制化をすれば良い
9371	女	40代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦別姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9372	女	60代	101	苗字は家族のシンボルです！ 伝統を変える必要無し 夫婦別姓に反対です。
9373	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、夫婦、家族の意識が希薄になる恐れがあり、親子別姓は子供の成長に悪影響を及ぼす可能性があります。 また、社会制度上も混乱が予想されるため反対です。
9374	男	60代	101	夫婦別姓反対する、旧姓使用法制化すれば良い
9375	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度を実現を急いでください。 「慎重な議論」のために、どれだけの時間を費やすのでしょうか。そもそも「選択的」であり、配偶者のどちらかの姓にすることを妨げていないことをもっと強調すべきではないでしょうか。 また、別姓の家族に「統一感」が欠けるというのは、その意見をお持ちの方々の感覚であり、何か調査でもしたのでしょうか。別姓の夫婦からの子どもたちが親の考えを受け取り発展させている姿を、実際目にしています。 もう結論を急ぐ時期だと思います。遅いくらいです。
9376	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対
9377	女	60代	101	夫婦別姓は、反対です。と言うのは、結婚したら、相手の名前になる事が昔からの決め事だったし、今更別々の名前に、してもピント来ないです。そして、自分の先祖の名前が、何になるのか、分からなくなると、思います。自分だけの問題では、収まらなくなると思います。

9378	男	10代以下	101	なんで、結婚するのに夫婦が違う苗字が良いんですか。もし、僕が夫婦別姓の家族に生まれたとき、僕に選択する権利はあるんですか。選択する権利があったとして、どちらの姓を選べみたいな事を子どもにさせるんですか。たとえそれがある一定の年になっていたとしても、家族の間でぎくしゃくさせるかような事にするんですか。 今のままで良いです。面倒な事を子どもに考えさせるような事はやめて下さい。
9379	女	80代以上	101	夫婦別姓反対する、旧姓使用法制化すれば良い
9380	女	50代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」の１（まる１のこと。入力すると特殊文字として赤字で表示されるため、以下では単に１、２と記載する。）について 【結論】 １を２として後ろに回した上で、文章の冒頭に「２　選択的夫婦別姓制度を導入した後も、婚姻時に氏を変更した者が引き続き旧姓を使用し続けることは想定されることから、」と加えるべきである。 【理由】 選択的夫婦別姓制度と旧姓使用は、二者択一ではなく、両立する制度である。 すなわち、現実には、ア　お互いに現在の氏を変えることなく婚姻したい者、イ　どちらか一方の氏に揃えて片方は変更したい者、ウ　どちらか一方の氏に揃えるものの、社会生活においては引き続き旧姓を使用したい者の全てが想定される。 そのため、全ての人がこれらの選択肢の中から自身に合ったものを選べるように、選択的夫婦別姓制度の導入と旧姓の通称使用の拡大は、いずれも推進されるのが相当である。 原案は、あたかも旧姓使用の拡大やその周知が進めば選択的夫婦別姓制度の導入は不要であるかのような印象を与える点、また、これが一番目に書いてあるため、あたかも旧姓使用の拡大等のみを第一に目指すかのような印象を与える点で、極めて不当である。 よって、【結論】のとおりに修正すべきである。
9381	女	40代	101	夫婦別姓に強く反対します。現段階で通称使用されている方が困ってる話を聞いたことがありません。 しかし夫婦別姓になったとしたら、夫婦であることの証明が必要になったり、子供がどちらの姓を名乗るのか悩んだり、子供が選んだ姓で親がまた悩みます。結婚する時から離婚のことを考えているかのようにも感じます。 別姓になるとことで絆が薄れ、親子や夫婦に亀裂が入りかねないと思います。日本の核家族化が進み、年配者から孫世代への知恵の享受も希薄となり、青年教育にも問題が生じてくると思います。 また絆が薄れることで離婚が増え、また少子化が加速します。絶対に夫婦別姓を法律にするべきではありません。
9382	男	70代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。

9383	男	60代	101	他国で選択夫婦別姓がされている事をもって　我が国でも可能だという意見があるが　それは私たちの国の文化に全く合わないことがわかっていない。 他国がやるからやるというのであれば　我が国も軍隊を持っていいのではないか。 よしん核を持つことも良しとせられるべきである。 日本の文化に合わない事をしようとする事は日本の文化を壊す行いです。 文化は長い歴史の上に培われたものです、 文化は歴史です。 歴史なき民は滅びるという言葉がありますが　それを反故にする行為は許されるものではありません。 素案に全く同意します。 変更には断固反対します。
9384	男	50代	101	家族の苗字は統一されたほうがいいと思います。 例えば父親と母親の苗字が違っていたら、いろんな書類に家族構成を書く際に面倒だと思います。夫婦別姓は反対します。
9385	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になるため反対です。
9386	女	70代	101	日本は夫婦同姓を土台に「家族」を形成してきました。選択的夫婦別姓は親子別姓となり、こどもへの心理的影響や負担を考えると夫婦同姓を維持すべきと考えます。大人の都合によって子どもへ負担を強いることはいかがなものでしょうか？ 夫婦別姓にせずとも、夫婦同姓の維持に加えて、旧姓使用の制度化・法制化を実施することで男女どもに社会で活躍できると考えます。
9387	女	40代	101	夫婦同姓制度を支持します 子供はどちらの姓にするか選択すしないといけない。 同姓で、安心感や家族の絆が生まれると思います
9388	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
9389	答えたくない	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9390	団体として提出	団体として提出	101	そんな法律100万年早い。

9391	女	50代	101	101 P1(2)イ 家族に関する法則の整備について 選択制夫婦別姓は、親子別姓となるので反対です。
9392	女	70代	101	反対です。 昔に比べ、家族の分断が進む現状をさらに悪化させる。危険をはらみ、それは究極日本の分断、弱体化に繋がり、絶対避けなければならない。
9393	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 先祖からの伝統は守るべきです。別姓には断固反対します。
9394	女	70代	101	反対です。 仕事上結婚後も旧姓を使用する慣行はすでにあり必要な人はそのようにすれば良い。
9395	女	60代	101	日本は戸籍制度がしっかりしてるのでそれを崩すことは反対です。ですから夫婦別姓は反対です。夫婦同姓制度を支持します。
9396	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。家族というものは、同じ姓であるべきだと思います。旧姓の使用については、現在の法律では、混乱を招くと思うので、まずは法を整備すべきだと思います。
9397	女	40代	－	男女平等の世の中でも、たてわけが必要な局面だと思う。
9398	答えたくない	30代	101	私は選択性夫婦別姓に反対します。そして現在のように家族同姓の維持をお願いしたいです。 私は、結婚して3年経ちました。一月に子どもを出産予定です。その子どもにお父さんかお母さんの苗字を選ばせるのは酷なことだと思います、私自身それはさせたくないです、また自分が子どもでも両親の苗字が違うことはとても嫌なことです。国が同姓と定めていることで、子どもは両親があり自分がいるんだということを、実感するのではないかと思ぃす。 旧姓を使いたいと思うのは、実際に生活していて会社で働いているときや公的な手続きなのではないかと思います。 一年前まではフルタイムで働いていたが、その際、旧姓をそのまま使わせてもらいました。またマイナンバーカードの手続きにも行きましたが、旧姓の時に、作成したカードに追加で今の苗字を印字してもらえたのでなにかと便利だなあと感じました。 家族のことは必ず同姓にしてもらい、個人のことでは旧姓を使えるように通常使用の法制化をしてもらえればいいのではないかなあと思います。わたしは今はままでも特別困りませんでした。 選択制夫婦別姓が認められて1番な被害は子どもだと思います。どうか認めることがないようお願い致します。
9399	男	60代	101	日本人の道徳観念の欠乏している現代、欠乏は今後益々拡大するのが止められないなかで、夫婦別姓や親子別姓は子供の成長過程での差別や虐めの発生の新たな原因に繋がり、又家族間の絆の希薄化等、これからの日本を大いに混乱させ、生きづらくなる危険性がかなりあるので反対です。 仕事上の旧姓使用は職場での制度化で対応すべきことです。
9400	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓反対です。旧姓使用法制化を推進希望します。

9401	女	40代	101	今だけを見て個人として戸籍上の姓を選ぶ事ができたとしても、その子、孫、と代々続けていく中で混乱を招くこととなるのではと思う。 始めに自由に選択した本人はよくても、そのあとに続く次世代はどうなるのか。 〇〇家先祖代々という形が不可能になる。 会社内等では通称名として旧姓を使うことを許す会社なども多くあるため、戸籍上の必要な変更はきっちりした方がいいと思います。
9402	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓となるため反対します
9403	その他	50代	101	いくら通称使用を拡大しても、女性の負担は減りません。選択的夫婦別姓が必要です。 国連の女性差別撤廃委員会からも選択的夫婦別姓の実現を求められています。選択的夫婦別姓の実現を計画に入れてください。
9404	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9405	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため、 家族として認識に置いて、異議が あるので、反対です。
9406	女	60代	101	夫婦別姓にする意味がわかりません。戸籍はどうなるのでしょうか。代々続く一目瞭然の系統図が無くなってしまうのは嫌です。 別姓ではなく、必要に応じて旧姓を使って生活されるといいのではないでしょうか。 今まで生きてきて別姓でなければならない事は一度もありませんが。
9407	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9408	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。夫婦親子同姓が定着しており 変える必要はない。 子供も親の名字が違うと混乱するのではないでしょうか？ 日本の伝統を大事にしてほしい。
9409	女	60代	101	選択制夫婦別姓に反対します 一つの家族で2種類の姓が存在することによって、あらゆる場面で混乱が生じ、社会生活に混乱を招くことになると思います 仕事上の不便が生じるのであれば、旧姓使用の制度化によって解消されると思います
9410	男	60代	101	夫婦親子別姓には断固反対します。 日本の伝統は守るべきです。
9411	女	30代	101	夫婦別姓に反対です。 様々な混乱が生じると予想されるし、別姓にする必要性を感じません。
9412	男	40代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」について、なぜ夫婦同氏制度の存続を前提とした方針がこの基本計画策定において採用されているのか。各種のアンケート調査でも選択的夫婦別姓について、賛成の意見が多数を占めており、選択的夫婦別姓制度の導入と併記すべきである。
9413	女	50代	101	すでに「旧姓の通称使用」を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓でも国家資格などを取得できます。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
9414	男	10代以下	101	お父さんとお母さんの姓が違うのは嫌だと思うので、反対です

9415	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます
9416	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9417	男	60代	101	夫婦別姓は反対。 親子で姓がバラバラになる可能性がある。
9418	男	40代	101	夫婦別姓には反対です。 親と子どもで違う苗字を名乗ることになり、親は良くても、その子どもが望まない場合もあるかと考えます。 旧姓を使用する必要があるのであれば、旧姓も使用可能となる法整備を進めていったほうが良いと考えます。
9419	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。家族の氏は、夫婦の問題だけではありません。子供の意思を無視しないでください。家族が分断される気がします。
9420	男	60代	101	社会の基本単位は家族であり、夫婦でさえ別々になってしまっては、社会全体の基盤を失い風俗も文化も治安も崩れ始める。 社会的な利便性はもはや確保されているのに、法制化してしまっては、ただでさえ孤独に苦しむ人が増えているのに、更に社会からこぼれる人を増やしてしまう。
9421	男	10代以下	101	お父さんともお母さんとも同じ名前(姓)がいいので、反対です
9422	女	60代	101	選択制夫婦別姓に断固反対します。 今日本国にとって大切なのは、このような議論ではありません。今まで通りで旧姓使用でなんの問題もありません。 日本人のための政治をしっかり進めてください。
9423	男	70代	101	夫婦、親子別姓になると家族制度はどうなっていくのか 家族、家庭が崩壊、社会の秩序が乱れ、社会も崩壊につながっていくので反対です
9424	男	60代	－	夫婦男女別せいは　やめてほしいです。一部の国民の意見しかきいてないし、マスコミの言うことを信じて　この国を崩壊に向けているような気がします！選挙結果見てもわかるでしょう！　夫婦別せいに反対してるのが　国民の真意ですから！　戸籍をいじるような事はやめて欲しいし、それよりも国会議員の戸籍を公表してほしいもんです
9425	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。子供にも影響があると思うからです。
9426	女	60代	101	子どもへの理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9427	男	10代以下	101	家族みんな同じ名前がいいから、反対です
9428	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はないと思います
9429	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。日本の伝統は堅持すべきと考えます。別姓にすることのメリットがあるとは思いません。同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上に不便があれば解消できることを広く周知徹底すれば良いと考えます。

9430	女	60代	101	反対します
9431	女	50代	101	日本の文化である家族の形を根底から壊してしまいかねない　夫婦別姓はあえて入籍しないことで　シングルとして子育てをしていると見せかけて　子供手当や他の優遇措置を受けている人の擁護につながると思うので　反対いたします
9432	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対。苗字は家族を表す。別姓反対
9433	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はないと思う
9434	女	20代	101	日本の伝統を継承するため、先祖のため、国民のために、夫婦別姓は反対です。
9435	女	60代	101	夫婦別姓について、既に結婚し、子どもがいる家庭で、別姓を選ぶことができた場合、子どもの意見はどこまで尊重されるのか疑問。 子どもは両親と同じ姓であるから安心して生活できている。 子どもが安心安全に生活するために、意見を言えない年齢の子どもの姓が、親の都合で変えられてしまうことはしてはいけない。 旧姓を通称として使えるようにすれば良い。 別姓にした場合、夫婦であることの立証が難しく、入院の際、問い合わせの際、支払いの際、窓口申請や受理の際等、日々の生活が不便となる。 また、墓の問題もある。墓に2つの姓、または4つ、8つの姓を彫るのか。 夫婦でなければ受け付けてくれない日常のあらゆることがクリアできない。 通称と戸籍を分ければ良い。
9436	女	70代	－	夫婦別姓にした場合、子供の姓はどうなるのか、相続や家系を守って行くのにも混乱と不具合、子供や家族に想定外の問題と混乱が出るとおもいます。 別姓にしないとの不具合は行政で法整備をすすめるべき。 姓が気に入らないとか今の姓を変えたくないなど、感情的わがままも出てくるでしょう。感情の変化はあるもので争いが起きてくるのは必須でしょう。 夫婦別姓は選択制と言えども反対です。
9437	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、全ての国民に影響が出て混乱が予想される。 特に子供への心理的悪影響を考えれば、同姓原則を維持しつつ旧姓使用の制度化にとどめるべきです。
9438	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
9439	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はありません。
9440	女	50代	101	選択的夫婦別姓の法制化は日本人のほとんどは望んでいない 日本の伝統は守るべきだと思うので反対します
9441	答えたくない	20代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 又、子供にも影響があり混乱が起きると思う為、別姓には反対します。

9442	男	60代	101	『夫婦別姓』反対 私は海外で長く生活をしてきましたが、 社会の混乱、乱れ、例えば治安の悪化、犯罪の低年齢化等、問題の根っこの一つには家族意識の低下があると感じております。 何のために別姓が必要であるのか？ 働く、仕事の為=お金の為。生活の為。 誰のお金の為なのか、生活の為なのか？ それによる子供の心への影響はどうであるのか？ お金が子供を育てる状況を生み土壌を育んでいるのではないか？ そう感じざるを得ない今の世界状況であり日本が進んでいる方向であると強く感じ危惧しております。 もう遅いとも感じますが、これ以上国のカタチをおかしなものにしないように願います。 故に『夫婦別姓』には強く反対です。
9443	女	80代以上	101	夫婦別姓反対 日本人としてのルーツを明確にする事が 墓を守り、先祖をうやまう日本古来の伝統をこれからも大切にしたい。 原則は変えるひつようはありません 夫婦別姓は親子別姓になるので反対です
9444	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にして、子供を育む家族を守る観点から、「旧姓の通称使用」の拡大を求めます。 「旧姓の通称使用」を使って仕事をしたり、国家資格などが登録できることを知らなかったので、拡大を強く求めます。
9445	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9446	女	40代	101	同じ名字になることで一体感、一緒になったと感じられる。また、一緒になり共に歩むという事への覚悟。結婚とは、お互いの家族が家族となるとても大きな大切な事だと思います。簡単なものじゃない。夫婦も子供もバラバラではなく、同じ名字で一緒に生きていくのが良いと思う。 家族、ご先祖様からの繋がりには大きな意味があるので、目に見えにくい繋がりも大切にする民族でありたいと思います。 別姓には反対です。
9447	男	80代以上	101	素案は賛同できる内容です。
9448	男	60代	101	最高裁は２回夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
9449	女	80代以上	101	夫婦別姓は先人に感謝する気持ちを失わせ　個々を尊重するあまり　協力や団結して協力し合う社会を崩壊しかねない取り組みだと思います　家族というコミュニティを大切にする生き方をしてきましたので　反対いたします
9450	女	50代	－	選択的夫婦別姓法案に反対です。家族としての絆の第一歩である名字をわざわざ別にすることに何のメリットも感じません。通称も使えるのであれば、別の名字にしたい人だけ旧姓にすればいいだけの話だと思います。
9451	女	20代	101	夫婦別姓に反対いたします。

9452	女	50代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。　旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を理し、法制度化や助成を検討すべきです。
9453	男	50代	101	選択別夫婦別姓が導入されたら、相続などにも不利益を被る事がある他、家族の絆も大きく損なうので反対です。
9454	女	60代	101	家族に対する法整備について、家族が同じ姓であることが、子供の心の安定や、安全に大切なことだと思います　女性にしても、男性にしても、仕事上の旧姓使用が認められている、家族同姓の今の制度は未来の子供たちのために、変えないでいただきたいです 今の素案に賛成なので、よろしくお願いいたします
9455	女	40代	101	家庭崩壊に繋がるので反対です
9456	女	70代	101	家庭崩壊に繋がるので反対です
9457	女	50代	101	選択式夫婦別姓にすることで、子どもが父　母どちらの名字を名乗るべきか家族の中でトラブルが生じる。また自分のルーツを知るうえで、夫婦別姓だと、分からなくなってしまう。
9458	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。戸惑うのは子どもだと思います。
9459	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9460	男	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9461	女	30代	101	戸籍は日本人のルーツを知ること 日本の家族制度は重要である

9462	男	20代	101	現在、選択的夫婦別姓制度の導入が議論されておりますが、私はこの制度に対して慎重な立場を取っております。 個人の価値観や自由が尊重される社会の流れは理解できますが、それと同時に、私たちが長年培ってきた家族制度や日本の伝統文化にも大きな意味があると考えています。 夫婦が同じ姓を名乗るという慣習は、日本においては単なる形式ではなく、家族としての一体感や責任感を育む上で重要な役割を果たしてきました。子どもにとっても、親と姓が異なることで不安や戸惑いを感じることがあるかもしれません。 「家族は姓を共有するもの」という価値観は、家族の絆や社会の安定に寄与してきたと私は思います。 確かに、結婚後に姓を変えることで不便を感じる方がいらっしゃることは承知しております。 しかし、現在では旧姓の通称使用が広まりつつあり、それをさらに制度として整えることで、多くの問題は解決可能だと考えます。姓を理由に制度全体を変えることには、大きな社会的コストや影響が伴うのではないでしょうか。 また、制度導入が「選択制」であるとはいえ、それが社会全体の価値観や文化に与える影響は無視できません。実際、諸外国では別姓制度の導入後に、家族のつながりが希薄になったり、離婚率が上昇したりといった報告もあります。 「自分たちには関係ない」という考えが、長い目で見れば社会全体の変化を促し、想定していなかった結果をもたらす可能性があることにも留意すべきです。 以上の理由から、私は拙速な制度導入には反対いたします。 一人ひとりの価値観を大切にしつつも、日本社会の基盤である「家族」という制度を維持し、次の世代に誇れる文化を守るために、より慎重な議論と国民的な理解が必要だと考えます。
9463	女	70代	－	夫婦別姓について取り上げられておりますが、歴史的に婚姻に当たり夫 の氏を名乗る事により、先祖を護り 子供も継承していく事に意味が深い 。別姓になれば継承が途絶え先祖が途絶える事になる。 別姓にしなければ支障が生ずると言うなら、ペンネームを活用で良いと思います。 別姓は日本が消えて行くと危惧します、反対です。
9464	女	70代	101	親子が別姓になるのため、夫婦別姓は反対。 旧姓が使用できるようにすればいいだけ。
9465	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9466	男	50代	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界は戸籍の文化や慣習を理解して多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。私は「旧姓の通称使用」を広げるやり方に賛成です。
9467	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
9468	男	60代	101	最終的に戸籍まで影響を与えかねない選択夫婦別姓は大反対です。
9469	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。
9470	男	70代	101	選択的夫婦別姓制度は絶対反対です，日本の国家の存続が危うくなる事は必定です。将来に禍根を残す事はしてはいけない。

9471	女	30代	101	夫婦別姓は反対です。現段階では良いと見えるかもしれませんが、後に歪みが生じ、また制度導入後の手続きが複雑化することが見込まれます。 夫婦親子同姓は維持しつつ、不自由を感じる部分は別の選択肢を作り問題解消すべきと考えます。
9472	男	60代	101	夫婦別姓は反対です。 旧姓の戸籍等を削除する要因となり、 個々の人生や先祖との関わりを無くす 事となり、あってはならないことです。 また亡くなった際や子供に混乱をまねきます。
9473	男	50代	101	夫婦親子同姓は日本の良さを表すひとつだと思います。日本の家族制度の弱体化を図る夫婦別姓には絶対に反対です。夫婦別姓を唱える人達の思想や出自、実際にどれくらいの人数の意見なのか、またこれを進めることで喜ぶ人と、その喜ぶ姿を見て嫌悪感を抱く純粋な日本人の規模、また混乱を受ける国民の姿、対応する部署の職員や自治体の職員の苦労を、国会議員や政府官僚の皆様は冷静にお考えになられ、判断していただきたいと思います。
9474	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9475	女	10代以下	101	苗字は家族を表すシンボルであり、伝統を維持するべきだとおもいます。 別姓には反対します。
9476	女	20代	101	こどもの視点から、親が別姓であるとどちらの苗字を名乗るべきなのか迷うと同時に、兄弟が別姓であった場合に固定概念から親が離婚したなどの憶測をたてられてしまう可能性があると考えられます。そのような観点から夫婦別姓には反対です。
9477	男	60代	101	旧姓の通称使用法制化には賛成しますが、選択的夫婦別姓法案には反対します。日本の家族制度を破壊するものであり、親子別姓は子供に影響を与えてしまいます。
9478	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
9479	女	70代	101	素案は賛同できる内容。
9480	男	60代	101	外国では夫婦別姓が多いらしいが、日本は日本で良い。 親子で姓が違うというのは、どう考えても違和感がある。 結婚で姓が変わるので不都合がある方がいるのであれば、旧姓で 対応出来る様に法制度を変えて頂きたい。
9481	女	60代	－	夫婦親子同姓は家族を表します　別姓には反対です
9482	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別性となるため反対てす
9483	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
9484	男	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓で一緒に暮らしていて、夫婦なのかそうでないのか区別が難しく、夫婦制度そのものが崩壊すると考えます。
9485	女	60代	101	子どもへの影響を考えて、夫婦同姓制度を維持しつつ、仕事上では旧姓を使用することで、不便を解消すべきです。
9486	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

9487	女	80代以上	101	夫婦同姓は長きに渡る日本の伝統であり、なぜ夫婦別姓を制度化する必要があるのか理解できません。 子供たちは両親が別姓を選択した場合、強制的に両親のどちらかと姓が違うということになり、混乱を起こすのではないでしょうか。 夫婦別姓を制度化しなくとも同姓原則を維持しつつ、旧姓使用の法整備をすることで解決できるのではないかと考えます。
9488	女	60代	101	家族で定着していますので、夫婦別姓は反対です
9489	男	40代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同性制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
9490	男	40代	4	２ 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実 (5) 男女共同参画に関連の深い法令・条約等について、政府職員、警察職員、消防職員、教員、地方公務員等に対して、研修等の取組を通じて理解の促進を図る。また、法曹関係者についても、同様の取組が進むよう、情報の提供や講師の紹介等可能な限りの協力を行う。 上記について、取組を通じて理解の促進を図る。とあるが、共同親権施工講座について、内容を確認するに、明らかに女性目線の講座であり、不当な連れ去り別居を指南している内容です。国が不当な連れ去り別居を指南していると捉えられる発言もあります。男女平等な考えを理念とされているのに関わらず、女性限定な考え方をされています。 このようなことから記載の取組の内容としては女性限定のような内容の促進という意味合いに捉えれてしまいます。どのような取組を行うかを明確にして頂きたいです。理解の促進という点でも、取組参加者の理解度を何段階かで理解度を評価できるものを作成し、理解度チェックのようなものを公開して頂きたいです。
9491	女	70代	101	夫婦別姓にすると子供が産まれた場合、どうなるかわからない。たちまちどちらかの姓にしないといけないがどうやって決められるのか。後でまた姓をやり変えるとかという事はおきる可能性もある。結局子供が犠牲になると思う。最近は仕事場でも旧姓使用が普通になってますから今まで通りが良いと思う。
9492	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9493	男	20代	－	男女共同参画の視点を強調しすぎると、逆に制度設計が性別による区別や逆差別を生みかねない。
9494	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
9495	男	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消しましょう。
9496	女	50代	101	男女共同参画の推進は、男女が互いを尊重しつつ安心して家庭や社会生活を築くことが目的であると理解しています。その観点から、夫婦同姓制度は家族の一体感や子どもの健全な成長に寄与してきました。 したがって、夫婦別姓を導入することで、必ず近い将来、家庭崩壊すると懸念を抱きます。 仕事や社会生活における不便は、旧姓使用の拡大など制度の工夫によって解決でき、必ずしも夫婦別姓導入を必要としないと考えます。 男女共同参画の実現には、夫婦同姓を維持したうえで、男女が安心して働き・子育てできる環境整備こそ優先すべきです。

9497	女	60代	101	夫婦別姓反対です。 結婚して姓が変わって不都合がある場合は、旧姓使用法制化をすればよいと思います。
9498	男	50代	101	仕事上で旧姓を使うことは 本人が望むならよいと思います ただ戸籍は夫婦同一がよいと考えます
9499	女	60代	－	男女別姓はどぉかと
9500	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているし、原則を変える必要はありません。夫婦別姓は、断固反対です。混乱が予想されます。
9501	男	60代	101	旧姓の通称使用で不便ないとの事なので選択的夫婦別姓法案は不用だと思います
9502	女	70代	101	夫婦別姓は絶対反対です。 旧姓や戸籍を含む個人の発祥や人としての行きた証を抹消させることとなり、子供の育成において大きく影響を与えるため、あってはならない。
9503	女	30代	101	こどもが生まれた際に、夫婦別姓であった場合こどもにどちらの姓をつけるのでしょうか？生まれたこどもが選べるわけではありせん。しかしどちらの姓をつけるか、それを決まる権利もまた親にはないように思います。また、こどもが成長する過程での、別姓による混乱や心身的影響も出てくるのではないかと不安です。わたしは仕事をしている身ですので、実際のところは改姓による不便さはあると感じます。しかし、その問題に関しては旧姓使用を法制化することを進めていくことで解決に至ると思います。国民の世論にも耳を傾けてください。最近の国民への調査では「同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備をするべき」という意見が7割を超えています。わたしは夫婦別姓には反対致します。民主主義とは何なのでしょうか？今の日本は民主主義が壊れかけています。民主主義である限り民意が反映されなければならないのは当然です。国民の声を聞いてください。今、まさに。決まった制度次第で、民意が反映されたのか否か分かります。わたしは見ています。どうかこの小さな声が届きますように。
9504	女	40代	101	夫婦別姓には反対します。名字があるというのは日本人の大切なところだと思います。家族、先祖、親、子孫の繋がりが示されている象徴を次世代にも残したい。
9505	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。
9506	女	70代	101	素案に賛成です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 別性に反対いたします。
9507	男	60代	101	苗字は家族を表す『シンボル』です。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
9508	女	50代	101	多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。 選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
9509	女	70代	101	選択的夫婦別姓は子供への心理的影響、またイジメの温床を作る可能性もあると思うので、反対です。
9510	男	10代以下	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません

9511	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になります。 苗字は家族を表す伝統的なシンボルであります。この伝統を守るために別性に反対します。
9512	男	60代	101	苗字は家族のシンボルとなっています。夫婦は同姓である事で子供も家族を意識できると考えます。日本の伝統を壊す必要はありません。　夫婦別姓には反対します。
9513	女	60代	101	日本は昔から夫婦親子は同姓です。 日本の伝統は堅持すべきです。 別姓には絶対反対します。 改姓による不便さの解消には 旧姓使用の法制化を希望します。
9514	女	60代	101	選択別夫婦別姓へ、親子別姓となるため反対です。
9515	女	20代	－	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
9516	男	60代	101	家族の苗字がかわるのはとても嫌です。 何も海外がそうだからってマネしなくてもいい。 男女別姓には反対します。
9517	男	70代	101	「選択的夫婦別姓」に大反対です。旧姓の通称使用が拡大され、不都合はほぼなくなっています。 夫婦別姓を進めると、親子、兄弟ひいては日本社会の分断が加速され、世界に冠たる戸籍制度が失われてしまいます。 さらには、皇室解体に向う危険性があります。絶対に反対です。
9518	男	30代	101	夫婦別姓を導入した場合、子の姓が曖昧になる懸念があります。 仮に国際結婚の場合も別姓は認められるのでしょうか？ それが認められてしまうと子の姓が外国の方の姓で日本人という状態にもなりかねません。 旧姓を使用できるようにする程度で問題ないと考えます。
9519	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9520	女	40代	101	子供が混乱すると思うので 夫婦別姓反対です。
9521	男	40代	不明	選択的夫婦別姓制度の導入には反対です。日本の戸籍制度は、家族のつながりや個人のルーツを明確にするための重要な仕組みであり、これを維持することが社会の安定や文化の継承につながると考えます。夫婦が同じ姓を名乗ることは、家族としての一体感を育む上でも意味があり、制度的にも長年根付いてきたものです。現在では、職場や社会において旧姓使用が認められるなど、柔軟な対応が進んでおり、姓の変更による不便は改善されつつあります。仮に不都合がある場合でも、戸籍制度そのものを変えるのではなく、周辺制度の整備によって対応すべきです。戸籍制度を壊してまで夫婦別姓を導入することには違和感があり、慎重な議論を求めます。
9522	男	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化」
9523	女	70代	101	夫婦別性について反対です 家族内で名字がバラバラになれば　色んなものが不便となり　それを改正するために 税金の投入となり　何のメリットがあるというのでしょうか 旧姓を使えばいのではないでしょうか
9524	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。 子どもの姓の選択に悩み、夫婦や親との姓が異なることで家族という一体感が損なわれる懸念もあるのではないでしょうか。

9525	男	50代	101	子供の心理的影響を考えると、夫婦は同姓が望ましいと考えます。 旧姓を通称として使用出来る法整備を整えることにより、不便を解消すべきです。
9526	男	20代	101	夫婦がバラバラの苗字を名乗るのはただの同棲となり、生まれた子供はどちらの家の子かもわからず、暮らしていくことになります 名字は違うけど父、母である、それはとても悲しい家族形態と思いまので私は夫婦別姓に強く反対します 今の世の中、人との繋がりが希薄になっていきているのに家族まで繋がりが希薄になるのは避けねばならず、親も子供と別の姓を名乗るのは産まれた子供に対しての責任を持つようにも思います どうか、家族を示す名字を、伝統を、消さないで下さい 別姓にせず、夫婦同姓のままにさせて下さい
9527	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が、別姓になってしまうので反対です。
9528	男	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです伝統は堅持すべきです 別姓には反対します
9529	女	30代	101	夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
9530	女	70代	－	今年も国会において、夫婦別姓の導入に関して法制化は棄却されたが、男女共同参画社会を推進するうえで基本計画の中では夫婦別姓導入を求める文言を記載すべきであると考える。
9531	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9532	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9533	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9534	男	50代	101	101ページ　1 (2)イ　家族に関する法制の整備について 「選択的夫婦別姓」は国民の支持を全く得ていない。正直に申し上げて、私の周囲の日本国民は、誰も支持していない。 そもそも日本の伝統的価値観にそぐわない。 そのような考えをゴリ押しして、子供に悪影響を与えてはならない。子供への影響について参画局のきちんとした調査が必要だ。子供は日本を背負って立つ存在。日本の未来について、今の大人が責任ある判断をしなければならない。
9535	女	60代	101	夫婦別姓は家族制度を混乱させることとなり、子供とも別姓になり学校での対応も複雑になると思います。なので、反対します。
9536	男	70代	101	「家族は一つの名字」である夫婦同性制度を支持しています。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。
9537	女	50代	101	同じ苗字でいることが大切だと思うから。
9538	女	60代	101	夫婦別姓になると、家族としての名前がなくなるので嫌です。 夫婦別姓は、絶対反対です
9539	男	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統を堅持すべきであり、夫婦別姓に反対します。
9540	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。

9541	女	60代	101	戸籍のデジタル化は必然とは思いますが、旧姓使用はすでに必要に応じて併記が可能であるので、男女共同参画において、改めて通称使用を書き加える必要はないと思います。 外国籍の方々が多く日本に入って、帰化したり、婚姻したりで多くなっている中、戸籍はその人の系譜を表す大切な物であると考えます。 国籍の移籍がきちんと把握できる事は、差別ではなく、事実を把握するだけの事。 有耶無耶に通称使用などで身元が確認できなくなる事はあってはならないと考えます。 身元を隠さないで欲しいので、名前は本名でなければなりません。
9542	男	20代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9543	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦別姓は絶対に反対！！
9544	女	10代以下	101	子供からして名前が違ったら嫌だから。
9545	女	10代以下	101	子供からしたら、親が名前が違ったら嫌だから。結婚したのに名前が違うのが不思議に思う。だから別姓は良くないと思う。
9546	男	30代	101	夫婦別姓にすると子供の性はどちらになるのでしょうか？ 子供が選べないのに親達などがどちらかに選ぶのは子供の為ではないと思う。 子供が欲しくはないけど結婚したいと言う人達は事実婚扱いのままでいいのでは？
9547	男	70代	101	夫婦別姓法案に反対します。家族の名字が同じであることの方が家族としての一体感を感じられます同姓家族の意義は大切だと思います。旧姓の通称使用を広げて行くやり方が良いと思います。
9548	女	50代	101	選択的夫婦別姓は大人の勝手な判断であり、家族の苗字がバラバラになってしまうことになる子供への負担、影響は多大であると思われ心配です。 さらに、先祖を守るという日本の風習も失われていくのでは…と懸念する。 夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げるやり方を支持します。 選択的夫婦別姓には反対です。
9549	女	20代	－	択的夫婦別姓について。親子別姓となるため反対です。
9550	男	80代以上	101	夫婦親子同姓は親子別姓となるため反対です
9551	女	30代	101	男女別性になると、今後が心配です
9552	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 メリットよりデメリットの方が大きいと思われます。夫婦別姓は容易に取り入れることはしないでください。
9553	男	60代	101	夫婦親子同性はご先祖から今まで、ずっと続いてきた大切な、慣わしなので今さら変え必要はない。今のままでお願いします。

9554	女	60代	101	○選択的夫婦別姓制度を認めて欲しい。 男女共同参画社会の形成のためには、社会制度や慣行が実質的に男女にどのような影響を与えているのか常に検討されなければならない、というのであれば現在の婚姻した９割以上女性が改姓している状況はそれが慣行になっているからということだと思います。 ”それが慣行になっている”この状況こそが女性の参画を縛るものだとずっと感じてきました。夫の姓を名乗ることで夫の家に所属したことになり同時に嫁になるのです。夫の家に所属したことになったと同時に夫との対等な関係は崩れ、夫の両親・親族からは指図をされるような上下関係になります。 経済的自立・男女平等を目指しこれまで生きてきました。恋愛時代は自由だったはずなのに結婚を検討し始めた途端、親の介入があり理不尽なことが沢山生じてきました。婚姻は個人が決めるものであるはず、ならば名乗る姓も個人がどうするか選択したいと思います。選択出来るようになれば、婚姻に対するハードルが下がるのではないかと思います。
9555	女	40代	101	苗字は家族や家系を現すもので、日本の伝統なので、その伝統は堅持すべきです。 諸外国は諸外国の、日本は日本の伝統や歴史があります。また、敬神崇祖という先祖を敬い供養する素晴らしい民族でもあります。 よって、夫婦別姓には反対します。 ですが、女性の社会参画の増加により旧姓使用を求める声も上がっていることから、夫婦同性制度は維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便は解消すべきかと思います。
9556	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
9557	男	20代	101	両親が姓が違うと子供はどちらについていいか迷うから反対です。
9558	女	70代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば　夫婦同姓制度を維持しつつ　旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと　思います
9559	女	50代	101	夫婦別姓には 断固 反対します。
9560	女	40代	101	選択的夫婦別姓ですが、国会で積極的に進められようとしていることを肌で感じております。ですが身近で聞いても、あまり賛成のような話は聞かず、若い世代も殆どの日本国民が慎重で反対姿勢だという事も、肌で感じております。 旧姓使用の法整備で十分、問題ないという一意見を投稿させて頂きます。
9561	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
9562	女	30代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
9563	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9564	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9565	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
9566	男	70代	101	現在では再婚や養子縁組など、家庭の在り方が多様化している。「家族で一つの名字」が、自分の先祖からの立場を明確にし、家族への思いを強めていくことに繋がると思う。 旧姓の通称使用の拡大により、解決できることと思うので、選択的夫婦別姓には反対です。
9567	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

9568	女	50代	－	「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とありますが、改姓を前提とする通称使用の拡大は、根本的な課題の解決につながらなず、男女共同参画の視点に立った案としては適切ではないと考えます。理由は以下2点です。 ・「旧姓の通称使用の拡大」は、改姓が前提であるという点で、人権上の課題に十分に向き合っているとは言えません。国連女性差別撤廃委員会から是正勧告が繰り返し出されているにも関わらず、本案はそれに十分応えているとは言い難いです。 ・経団連の報告でも、通称使用によるビジネスの現場でのトラブルや、通称使用が国際的に通用しない事例が指摘されています。本案第1部「基本的な方針」に掲げられた「(4)あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会」という目標に対して、通称使用の拡大案を挙げるのは、整合性に欠けるように思われます。 わたしたち夫婦は1990年代に結婚しました。夫も私も、自分の姓を変えることに違和感があり、かといって自分が嫌なことを相手に押し付けるのも避けたかったので、事実婚を選びました。ちょうど選択的夫婦別姓の導入を含む民法改正案が出された時期で、そのうち法改正されるだろうと期待しており、30年近く経っても制度が変わらない現状には深く落胆しています。 私自身、海外勤務の際、事実婚の配偶者を帯同する場合に家族ビザが発給されないという事実に直面しました。そのときは結果的に単身赴任となりましたが、今後また海外で働く機会があった場合、再び制度上の制約によって家族としての権利が保障されないことを懸念しています。 また、コロナ禍においても、どちらかに万一の事態が生じた場合に、法的に家族と認められない可能性があることに不安を感じました。 改姓してもしなくても法的に婚姻が認められるよう、夫婦別姓という選択肢の早急な導入を強く希望します。 選択的夫婦別姓制度は、文字通り「選択肢を増やして選べるようにする」もので、夫婦同姓を望む人の権利や価値観を脅かすものではありません。 多様な家族のあり方を尊重する方向での、制度の整備を求めます。
9569	女	40代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 (2)夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 (3)苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 (4)選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 (5)こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 (6)最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の 法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 (7)最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 (8)旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
9570	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はない。 旧姓使用で充分である。

9571	男	60代	101	日本が世界から見て治安が良いのは、親子が同じ苗字で、親子の絆が強く、日本の良さや他人を思う気持ちなどを親から子へ伝えて行く良き文化がある。親子の氏名が異なることで 家族の絆が薄くなり、離婚率が増えたり、母親と子供の名前が違うことで親子の関係が希薄になり、犯罪率が増えていくことが懸念されるため。 何10年先にどのような日本を考えて判断すべき。
9572	男	70代	101	・現行の戸籍制度と夫婦同氏制度を維持していただきたい。 ・敢えて家族をの一体性に悪影響を及ぼすような、夫婦別姓制度の導入には賛成できません。 ・特に子供達への影響を心配します。
9573	女	60代	101	夫婦親子同性は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9574	女	60代	101	夫婦別姓につき反対
9575	男	40代	101	今までの伝統をわざわざ崩す必要はありません
9576	男	50代	101	選択別夫婦別姓は、反対です。苗字は、家族を、表すシンボルだからです。
9577	女	60代	101	選択肢とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には絶対に反対です。宜しくお願いします。
9578	男	30代	－	選択的夫婦別姓の導入に反対です。理由は、夫婦が別姓となれば、親子は強制的に別姓となり、苗字がファミリーネームとしての役割を果たせなくなって、家族としての一体感も損なわれてしまうからです。
9579	男	50代	101	選択的夫婦別姓には、反対です。苗字は家族を示す「シンボル」であり、伝統は堅持すべきです。 家族の分断等、夫婦別姓による様々な問題が懸念されるため、夫婦同姓制度を維持すべきです。 その上で、旧姓使用の制度化等の課題等をきちんと整理し、妥当な施策を検討すべきです。
9580	女	50代	101	夫婦別姓に関してそれを必要とする方々の意見を曲げるつもりはなく、メリットや別姓が必要である理由もあるだろうが、今までの夫婦同姓であっても特に問題があるようには思えず、変える必要を感じないため。
9581	男	60代	101	社会の持続的な安定のために、戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切に守るべきだと思います。お墓やお位牌などご先祖様のことを考えても夫婦同姓制度を維持する意味は大きいと感じます。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方には賛成です。
9582	女	70代	101	夫婦別姓は全体反対 明治より続く戸籍制度は家々のルーツを知る上でも素晴らしい制度であると思っていました。別姓を許すと戸籍制度廃止にまで発展してしまう危険性を危惧しています。人類としてのくくりでいけばどこの国の人も同じ人間だが国々にはそこなりの素晴らしい歴史や伝統があり、守るべきものもあります。日本は決して新しい国ではありません。いずれ学説は変わり、それを認めざるを得ない真実が日本から発見されるでしょう。日本には敬神崇祖という貴い精神が根付いており、継承すべきものだと思います。大体夫婦別姓を言い出したのはどなたでしょう？日本人なのでしょうか？と多少疑いを抱いております。
9583	女	60代	101	101p1(2)ィ家族に関する法制の整備について 選択的でもすでに結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられる。すべての国民に影響が出て混乱が予想される。親子も別姓となり別姓には反対です。
9584	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。

9585	男	30代	101	101 家族別姓・親子別姓は家族バラバラになってイヤです、だから、夫婦別姓には反対です 夫婦だけにはとどまらないので戸籍まで、おかしくなります 私の回りは誰も賛成していないです なんでこんなのが推進されているんでしょう、かなりナゾです 結婚による、特に女性の社会的不便の解消は、旧姓の使用をきちんと法律で定める事が良いと思います 「女性の不便解消のため」といって別姓推進する人は、本当は「相手の家族が嫌い」とか、別の理由が何かあると思います それを隠して、もっともらしく「正義」みたいに言うので、なんか胡散臭くて不愉快な気分になります 親子別姓、家族バラバラ姓は、止めてください 夫婦別姓はイヤです どうかお願いいたします
9586	女	40代	101	夫婦親子同姓は日本の伝統文化です。選択的夫婦別姓とする必要はありません。 旧姓の通称使用拡大と法制化を希望します。
9587	女	50代	101	夫婦親子同性は、日本の伝統であり守り続けるべきだと思います。 選択的夫婦別姓に反対です。
9588	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 仕事上、旧姓が必要なら、使用できる制度をきちんと整備すればよいのではないでしょうか。 家名維持などが問題ならば養子制度などがあるのだから一族で話あい解決のみちはあるはず。 旧姓の通称使用の拡大と法制化をお願いします。
9589	女	60代	101	各々の家同士の事情もあると思いますが､夫婦別性反対です
9590	女	60代	101	子供と姓が違ってくるので混乱すると思うので反対します。
9591	女	60代	－	選択的夫婦別の法律を早く作って下さい。
9592	男	60代	101	夫婦別姓を導入することにより、それまでの家の存続として捉えられた縦の系統の繋がり（子孫が親、先祖の跡をつぎ、世話をし、次の直系に繋ぐ）が崩れ、個々の存在に移行してしまいます。夫婦や家族の繋がりは薄れ、それまでの伝統的な『人と人との繋がり』が破壊されてしまいます。また、日本の優秀な戸籍管理システムも破壊されてしまいます。よって、夫婦別姓の移行には反対します。
9593	男	70代	101	夫婦別姓反対及び旧姓使用法制化実現 夫婦別姓反対理由・・・親から受け継いだ大切な姓名は、婚姻入籍時にその家族の一員として認められています。 結婚して別性は家族の一体感が薄れ仮に子供がいたら父、母のどちらの姓を名乗るかの調整があり、家族でありながら、違う名前で名乗るのは家庭の乱れに通じる恐れがある。日本の数千年の歴史は日本人の精神に脈々とつながっています。夫婦別姓反対です。
9594	女	60代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。基本的には反対です。
9595	女	60代	101	日本人として夫婦別性に反対です

9596	女	60代	101	旧姓使用の制度化がなされれば、仕事の面での不具合は減少されると思います。 家族の絆、ということを考えるとあえて、夫婦別姓にする必要はないのでは。
9597	答えたくない	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。 夫婦親子同姓は国民に定着していて、変える必要はないと思います。苗字は家族でおそろいにできるもので、別姓には反対します。 選択的でも、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれるので、全ての国民に影響がでて、混乱することが予想されます。 子どもとして夫婦別姓が可能になった場合を考えました。そうすると、親の苗字がどちらか1つしか貰えないのは悲しいです。夫婦別姓を選ぶのではなく、同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。旧姓を使用できる場面は前に比べ、拡大しましたが、それを知らない国民が多いと考えます。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成をするべきだと思います。
9598	女	70代	101	夫婦別姓を選択すると親子も別姓になるので反対です。
9599	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はない。旧姓使用で充分てす。
9600	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため正しい先祖供養や家系図も不明点が重なるため反対いたします。
9601	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9602	女	50代	101	選択的夫婦別姓については大反対させていただきます！旧姓使用に大きな不具合がない現在の状況なのになぜ国会では執拗にこの法案を審議する？他にやるべき審議があるだろ！！ガソリン税率や減税に取り組まず、こんな法案審議で問題をすり替えるな！！
9603	男	60代	101	やっぱり、同性が良いです。違うと、違う家族みたいです。世界を、地球人と、言うと、一つになり、戦争が無くなります。世界は、一家族良いです。
9604	女	20代	101	夫婦別姓にしてしまうと、家族一丸となって物事が取り組むことが出来ない
9605	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9606	女	40代	101	夫婦別姓にしてしまうと家族一丸となって物事が取り組む事ができない
9607	男	60代	101	夫婦別性には固く反対します
9608	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対
9609	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓に繋がる為反対です。夫婦親子同姓は広く日本国民に定着しています。また苗字は各家族を表すシンボルと思います。伝統を堅持し原則を変える必要は無いと考えます。
9610	男	70代	101	夫婦別姓について、一時的な問題解消のための導入は子供の将来に影響を及ぼすことが懸念されるため反対いたします。
9611	男	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着している為、原則を変える必要は無い。 選択的夫婦別姓に反対します。
9612	女	30代	101	日本の文化を大切にしていきたいから夫婦別性に反対です
9613	男	20代	101	夫婦別姓は反対です。

9614	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、日本固有の文化である家族制度を崩壊させる元となるため、反対です。 旧姓利用を可能とするだけで、十分対応可能と考える。 夫婦別姓にすることによる行政機関のシステム回収費用が膨大になり、税金の無駄となりうる。 夫婦別姓となった際に、必要となる社会インフラ整備にかかる費用を国民に示すべき。
9615	男	50代	101	夫婦親子同姓が定着しておりほとんどの国民が問題にしていないので選択的夫婦別姓には反対です。
9616	女	40代	101	夫婦別姓に反対です 他の国の風潮に合わせる必要はないと思います 夫婦別姓を認めると、子供や孫がバラバラの姓となり、家族や先祖という形がなくなってしまいます
9617	女	70代	101	苗字は家族を表すので伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
9618	男	40代	101	選択的夫婦別姓は子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ改性による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要だと思います。
9619	女	50代	101	選択的夫婦別姓になると ファミリーネームが失われます 夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえますが、 戸籍は日本にとって、 とても出生も明らかにされとても重要視されるべきものだと思います 社会の持続的な安定のためには 戸籍制度に根差した夫婦同性制度を支持します ただ 夫婦同性で旧姓の通称使用を広げるやり方には賛成です
9620	女	70代	101	夫婦別姓、絶対に反対です！
9621	男	30代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成で、選択的夫婦別姓法案に反対です。 理由は次のとおりです。 ・戸籍と一体で子どもを育む家族、家庭を守るという観点から現在の同氏制度のまま、現在の社会情勢に対応させるため、旧姓の通称使用の拡大を賛成します。別姓にした場合、戸籍上の管理は複雑極まりなくなるのではないでしょうか？行政側もしかり、国民側もしかり、マイナンバーもまだ完全に運用できていない中、行政サービスを受ける際現在よりより煩雑になることが予想されます。 ・最高裁による令和3年6月の夫婦同姓制度は合憲と判断を支持します。旧姓の通称使用により、結婚の改姓に伴う不利益は緩和されるものと考えられます。 ・国連の勧告があったとして、他の国の多数派に合わせる必要があるとは思えません。各国夫々の事情や文化は違い、夫々の色があってよいのでは。世界に合わせて均一化し、個性を失う必要があるのでしょうか。同姓制度による不利益という部分については、旧姓の通称使用を拡大すればかなり軽減されると考えられます。 ・親子別姓であった場合、親子関係の証明を簡単に行えるのか、誘拐連れ去りの事件といったリスクに対して非常に危険になるのではないかと考えます。
9622	男	70代	101	戸籍と一体である、現在の夫婦同氏制度を基軸として、子供を育む家族を守ることが重要であり、不便さだけの理由で、この仕組みを変えることの影響は、コストも含め相当なものだと思います（混乱は必至）。既に、対応されてる点もあると思いますが、必要であれば応用的に旧姓も使用可能な仕組みを構築すべきだと考えます。まして海外から指摘されたからとの理由で、日本の戸籍制度のインフラを変えるべきではないと思います。
9623	男	60代	101	夫婦別性には反対します

9624	女	50代	101	選択的夫婦別姓には、反対です。 夫婦、親子が別姓となると、「家族」というつながりが、薄くなってしまうように思います。 自分の子が、それぞれみんな違う姓というのは、親としてはとてもさみしいものです。 各種手続き、学校等でも、混乱を招くもとになるのではないかと思います。 選択制だから、いやな人は選ばなくてもいい、というのは、決める側の逃げ道のように感じます。　選べるとなると、夫婦、家族間で、混乱が生じると思います。 国民の7割近くが、同姓を望んでいるのに、選択制だからと、別姓を許可するのは、おかしいと思います。
9625	女	30代	101	日本は古来、子が親を世話して看とり、葬送して位牌を作り、子々孫々まで供養するというシステムを守ってきました。家族の在り方や働き方が変わってきたことは理解できますが、こうした伝統的家族の在り方も日本の残すべき文化と思います。夫婦別姓を取る、取らないのどちらか選べる状況とあれば、楽な方を取る人は多くなると思いますが、その場合時間が経てば自らの出自、ルーツを探る術がなくなり、家族の意義も薄れます。先祖供養の場合名前がバラバラになれば、名を継ぐ人を得られなかった名字の先祖は供養を失います。食事などの供養がなくなれば、先祖のあの世での行が苦しくなります。死後の世界を信じる人かどうかは関係ありません。お盆などの先祖との繋がりを愛おしむ文化の継承すら消えてしまいかねません。 なんでも時代に合わせた便利化をはかるべきではありません。不易流行の不易にあたる部分と重く捉え、夫婦別姓には固く反対します。
9626	女	20代	101	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します
9627	女	50代	101	企業内で結婚による改姓とともに旧姓使用の選択が当たり前となっているのでこれ以上手続きなど混乱させたくない。 自治体でも混乱を招くのではないか 別姓になると家族という概念が損なわれ絆が希薄になりやすく、子供の精神面にも影響が大きいことが懸念されるので別姓制度には反対である
9628	女	40代	101	選択的夫婦別姓には、断固反対です！
9629	女	70代	101	家族の名字は一つがいい 家族同性の中で育まれる、子供たちのアイデンティティーを守りたいと願います。大人の不便は、旧姓の通称使用の拡大で解消してほしいです、
9630	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9631	女	40代	101	別姓になるくらいなら夫婦になる必要ありません。
9632	女	40代	101	夫婦別姓にした場合、子どもの姓はどうなるのか、また親子別姓となり、日本で大切にしてきた家族のあり方が崩されてしまうことを危惧しています

9633	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度に反対 結婚した際に職場や公務で旧姓を名乗ることで、選択的夫婦別姓制度を導入する合理的理由は無くなる。 日本の夫婦同姓制度は、中国や韓国の封建的な別姓制度よりも、より絆の深い家族関係を築く、進化した制度である。 離婚率の上昇により、悲しい思いをする子供が増えており、選択的夫婦別姓制度が、これを助長する。 子供の心の健全な成長を考えたとき、家族が同一の姓であることがいいのは言うまでもない。
9634	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9635	女	30代	101	周りにも働く女性を多く見ていますが、職場では旧姓を使い、プライベートでは旦那さんの苗字を使い分けています。 だからと言って差し支えなく、皆さん過ごしています。 苗字は家族を表すものだと思っていますので、日本の伝統を無くさないで欲しいです。 夫婦別姓には反対します。
9636	女	60代	101	旧姓の通常使用を使って仕事や社会生活をされている方は沢山おり不便は無いと思われます。 「選択的夫婦別姓」ではなく「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
9637	女	80代以上	101	家族で違う姓は考えられない。 別姓は嫌だ。
9638	男	50代	101	家族別性になるのが考えられません。

9639	男	50代	－	イ、(2) 「引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など」 確かに声はあるでしょう。 しかし、その数は具体的に何人でしょう。 支障があるなら、その支障を取り除く事が第一です。 選択とはいえ、安易に別姓を導入する事はあまりにもリスクが多すぎます。 夫婦が同じ姓を名乗ることは、家族の一体感や絆を強めると考えられています。姓を共有することは、結婚を単なる個人の集合ではなく、新しい「家」を築く行為と捉える日本の伝統的な価値観に基づいています。 これにより、社会に対しても新しい家族が誕生したことを明確に示せます。 夫婦が異なる姓を持つ場合、子供の姓をどうするかという問題が生じます。 どちらかの姓を選ぶ場合：子供が成長したときに、なぜ自分だけ親と異なる姓なのかという疑問や、場合によってはアイデンティティの混乱を招く可能性があります。 複合姓（ハイフンで繋ぐなど）にする場合：社会生活での手続きが煩雑になったり、将来的に子供が結婚してさらに複合姓にするといった際に、姓が複雑化することが懸念されます。 現在の戸籍制度は、夫婦同姓を前提に作られています。夫婦別姓を導入する場合、戸籍や住民票などの行政システムを根本的に見直す必要があり、手続きの複雑化やコストの増大が予想されます。また、親族関係の確認が難しくなるなど、相続や法的な手続きにおいて混乱が生じる可能性も指摘されています。 このようにリスクだらけです。 他国がそうしているから、日本もそうすべきとはならない最重要案件です。 他国のマネをしたいのなら、スパイ防止法が最優先です。 なんとしても、選択とはいえ別姓導入には断固反対です。
9640	女	50代	101	子どものために夫婦別姓は反対です 旧姓使用の法制化を支持します
9641	女	70代	101	「婚姻により改姓した人が不便さや～通称使用の拡大やその周知に取り組む」の部分と「戸籍制度と一体になった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ～司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」の部分を読んでみて、いくら、通称使用の拡大をしても、真の男女平等の実現ということにはなりません。選択的夫婦別姓制度ということは、選択しない場合もあり、選択する場合もあるという意味で、夫婦間の問題ということになります。男女平等を希求する「選択的夫婦別姓制度」は、重要であり、検討を進めるべきです。
9642	女	60代	101	ご先祖様あっての私達ですが、選択的夫婦別姓になったら、ご先祖様がわかりにくくなり供養も曖昧になってしまうような気がします。 自分も亡くなったらずっと供養はしてもらいたいです。 夫婦親子同姓の原則は堅持すべきだと思うので、夫婦別姓には反対です。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消に旧姓使用を法制化することが必要だと思います。
9643	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓には、断固反対です。
9644	女	50代	101	子供への影響、成長に影響する

9645	女	70代	101	選択的夫婦別姓反対 旧姓使用の法制化推進
9646	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓には断固反対です。
9647	男	60代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となる為、大反対です。
9648	女	40代	101	男女共同参画の策定であるに関わらず、選択制夫婦別姓の問題は取り上げられていませんでした。選択肢を増やすことに重点を置いており、姓が変わることで家族がバラバラになるのではなく、結婚後、概ね旧姓を変えることになる女性が、女性らしく生きるための制度です。今一度策定を見直してください。
9649	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9650	女	60代	101	名字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。夫婦別姓に反対します。
9651	男	50代	101	選択的夫婦別姓は全ての国民に影響が出て大混乱が予想される。 別姓には反対致します。 親子別姓にもなり日本人には相応しく無い。国の根幹をなす家族制度が破壊され、取り返しのつかない事になる。 同姓が伝統だから堅持すべき、というだけでは無い。日本が滅びぬ為に必要です。
9652	男	50代	101	選択制夫婦別姓法案に反対します。
9653	女	60代	101	夫婦別姓は家族をバラバラにしてしまうので反対です。 これまでの日本の良き伝統、文化を守って欲しいです。
9654	男	70代	101	苗字は家族を示すものです。 伝統は重んじるものです。御先祖様をお祀りするのに別性では出来なくなります。 別姓には断固反対です。
9655	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓には、断固反対です！！
9656	男	40代	101	選択的夫婦別姓に反対します 女性の社会進出を理由に別姓婚を選ぶことは、家庭より仕事を優先することに繋がり、将来産まれてくる子どもから自分と同じ姓を持つ平等な両親という存在を奪うことになります また、親としても子どもと別の姓を名乗ることを望んではおらず、婚姻時に一度きめたら変えられない別姓婚では、子どもができた後の婚姻生活の障害になりかねません 仕事上の呼称の連続性を保つことが目的であれば、職場が変わったり仕事を辞めた時に柔軟に対応できる旧姓の通称使用が適していると考えます
9657	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため　反対です。
9658	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はない。旧姓で充分です。
9659	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成で、選択的夫婦別姓法案に反対します。 選択的夫婦別姓になるとファミリーネームのが失われます。夫婦別姓けら戸籍制度をなくすという意見もあります。日本社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。

9660	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9661	女	70代	101	夫婦別姓反対です。旧姓使用法制化を、希望します。 夫婦、親子同姓が、定着してますのに、何の為に、夫婦別姓にしないといけないのか、腹が立ちます。 子供達も、大変迷惑だし、大混乱を、招きます。絶対許せません。大反対です。
9662	男	60代	101	素案は賛同できる内容と思います。夫婦親子別姓は、確実に国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。同姓制度をそのままにして、旧姓使用の法制化で充分ではないでしょうか。
9663	男	50代	101	夫婦別姓に反対します。 先代の守ってきた歴史、風土、日本人としての生活を破壊しかねなく、日本という国を無くす為に意図的に行なっているとしか思えません。
9664	男	50代	101	選択夫婦別姓について子供の姓をどちらかにするなどの混乱が起きるので反対です。
9665	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思う。混乱が予想されるため別姓には反対です。
9666	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9667	男	60代	101	夫婦別姓の法制化には反対です。賛成をしている人は少数しかないと思います。別姓だと多くの人はどちらかに選択するのに亀裂ができ問題がおきます。子供が出来ると又選ぶのに問題が起きると思います。私の家は１６代続いているが別姓だと続いていかなくなると思います。歴史がなくなり寂しいと思います。絶対別姓には反対です。 別姓に賛成している人はアイディンティティがなくなると言われていますが、家族のアイディンティティがなくなる問題の方が多く混乱するでしょう。今では仕事の時には元の名前はつかえます。パスポートにも併記できる。すると賛成している人は極少数になり、多くのひとが時間と混乱になるでししょう。予算と時間がかかり賛成のひとにはメリットはないです。夫婦別姓の法制化は国民に必要なしです。
9668	女	30代	101	選択的夫婦別姓法案に反対です。 家族の一体感がなくなり、子どもにも影響を与えます。昔からの家族の形を変えるべきではないです。
9669	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
9670	女	60代	101	夫婦親子同性は維持すべきだと思います。子供への心理的影響も少なくありません。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用を制度化して欲しいです。
9671	男	50代	101	日本の文化や習慣を何故存続出来ないようにするのかが甚だ疑問です。 世界に合わせなければならない事と自国の文化や慣習を守り続ける事は決して交わる事のない内容だと思います。 しかも、選択的夫婦別姓は極一部の方が望んでいる事であって、大多数の方々は夫婦同姓で良いと言った意見があるのに、何故殊更極一部の方を尊重されるのかが理解出来かねます。
9672	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案　に反対します。
9673	女	60代	101	夫婦別姓になると古来より先祖代々連綿と続いて来た家としての歴史が崩壊される。また子供がどちらをなのるのか迷い悩ます事となり家族のあり方に大きく影響をおよぼす事になるのではないだろうか。仕事上都合で旧姓のままでいる事は個人の自由であるかと思うが夫婦となったいじょうは家族の繋がりを考えたうえでも同じ姓をなのるべきであると思う。

9674	女	50代	101	夫婦別姓に反対いたします。特に女性は、仕事を続けて行く上で、結婚により、姓が変わる事でキャリア面での不利益を、会社が旧姓使用できる事で、仕事を続けている方を、多く見かけて、夫婦別姓にする事に大して、メリットを感じません。戸籍情報も、混乱を招く事が多いと感じられ、日本人か、帰化した外国人か、在日の方か分かりにくく、外国人の背乗りや、多くの問題が心配な為。こんな外国人問題が問題視されている時に、絶対辞めるべきだと思います。戸籍制度を潰したい方のやり方に思えて、絶望します。
9675	女	70代	101	私は夫婦別姓には大反対です。『親があり、子があり、先祖があり、神仏のある世界』を日本は長らく堅持してきました。更に世界に例を見ない皇家を戴いた優秀な国です。この国に生まれ、この国に育ち、この国で命が絶えていくことに私は誇りを持っています。一国民としてこの国の基本の有り様が崩れることは、許されるべきものではありません。供養一つにしても別姓であれば、守るべき先祖を正しく祀ることができず、供養を受けられない先祖が現界の子孫に訴えてきます。先祖は死んで炭になって消える物理的存在ではなく、身体が死んでもあの世にあり、子孫を見つめる生きた存在です。ひもじい、恨み、妬み、喜び悲しみ、こうした感情も抱く存在です。祀られる人の感情が崩れることにより、私たちが生きる現界に大きな災いが生じます。供養により魂を鎮め荒ぶる心を正していけば、事故や災害、トラブル、業病が少なくなります。お金や物、システムの簡便化だけでない最も大事な国民性を守りついでいく上でも、こうした夫婦別姓のあり方は変えるべきではありません。
9676	女	60代	101	夫婦同姓により一つの家族◯◯家が纏まる。先祖供養　子供の姓等考えても複雑にしてはいけないと思います。責任重大な内容。
9677	男	70代	101	夫婦別姓は反対です。 日本の衰退のきっかけになると思います。
9678	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
9679	男	70代	101	夫婦別姓反対します
9680	女	50代	101	夫婦の名字、姓が違う事による夫婦間の子どもへの影響は今の大人たちが考えている以上に大きなものになり望ましくないと思います。家族がバラバラになるもとです。これからの日本の子ども達を守る為にも別姓は反対です。
9681	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9682	女	60代	101	子供達への影響が心配です。 昔からの習わしを壊してまで変えないといけないほど、不都合とは思えません。 旧姓を社会で使用出来るように法整備をして、仕事上で使えるのが不便なくすれば、今まで通り夫婦同性で問題ないと思います。
9683	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです
9684	女	70代	101	夫婦別姓は考えられないから。
9685	女	60代	101	子供にとって、父母が同じ姓ではないと、混乱して、周りの大人もいろいろ仕事にも大変さが大きい。 だこら、別姓は反対です
9686	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対。 夫婦同姓を維持！
9687	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。

9688	女	60代	101	選択的夫婦別姓をただちに導入してほしいです。通称使用の拡大やその周知に取り組むとありますが、そういう問題ではないと思います。名前は人格であり、アイデンティティの問題です。選択的なので、どの姓を名のるのかは、それぞれが決めたらいいと思います。女性差別撤廃委員会からの勧告もあります。先の国会では28年ぶりに審議され、期待をしたところですが残念でした。
9689	女	40代	101	日本の良き伝統が壊れそうで反対です。
9690	答えたくない	50代	101	夫婦別姓大反対です。 何故別姓にする必要があるのでしょうか？ 女性が仕事で苗字が変わることに抵抗があるというのを聞いたことがありますが、私の周りでもすでに仕事上、旧姓を使用して生活されている方は沢山います。旧姓で国家資格などの登録もできます。多くの不便は解消されています。夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。 子供の立場からも大人の勝手で、親子別姓になるのは、子供に困惑を与えます。 未来の宝である子供の子供の立場になって考えることも大切です。それでなくても、少子化なんですから
9691	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9692	女	50代	101	夫婦別姓は特に子供達に混乱を与える。子供の姓は親が決める？本人決定なら何歳で？それまでの姓はどうする？　別姓希望があるのは結婚で姓を変えると仕事も各種書類上も変更手続きが大変だからだと思う。姓を変えても旧姓を使う事に問題ない施策を政府主導で一般に普及させれば良いと思う。両親の姓が違い子供が何人かいたらみんな姓が違うのは歪に感じる。
9693	女	60代	101	私は夫婦別姓に反対します。 今の日本の国では家族が同じ苗字を名乗っていることで子どもも家族の一員として意識づけられ成長しています。子どもの健やかな成長を考えると 絶対に家族全員が同じ名字を名乗るべきだと思います。 しかし、結婚で名字が変わることで不利な立場にならる方もいらっしゃると思うので、同姓を維持することを原則とし、旧姓 使用の法整備を整えていくことが急務だと思います。 是非ともよろしくお願いします。
9694	女	20代	101	苗字は家族を表すシンボルだと思います。 伝統は堅持すべき。 夫婦別姓には反対します。
9695	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親と子供が別の姓を名のることになるので反対です。戸籍上は同姓とすべきと思います。 仕事やその他の理由で旧姓を使用することが可能なように（例えば書籍上のペンネームのように）制度化するようにしたらどうでしょうか？

9696	男	50代	101	夫婦同姓は、既に日本に定着しています。 ごく一部の方の為に多大な労力と莫大な税金をつぎ込んで、改変する必要性を感じません。 仕事等で本当に困る方のために、旧姓使用の幅を法整備によって拡大すれば済む話です。 声高々に女性の権利やアイデンティティを叫んでいる方々は、本当の意味での別姓を望んでいません。 日本の戸籍破壊と皇室破壊を目的とした共産主義者か、ルーツを探られるのを嫌がる在日です。 そもそも議論する必要すら無い問題で、一部の声の大きな連中に踊らされることなく、大局と日本の未来を見据えた議論をお願いいたします。
9697	女	10代以下	101	夫婦別姓反対です 戸籍を大事にしたほうがいいと思うからです
9698	男	50代	101	夫婦別姓に反対
9699	その他	40代	101	イ家族に関する法制の整備等の(1)の部分に関して。 通称使用の拡大だけでは、別姓を望む当事者の課題は解決しません。同姓・別姓を個人が選択できるのであれば、同姓を望む方には支障はありません。また、同姓・別姓の選択が当たり前になれば、子どもたちも違和感なく生活ができると思います。選択的夫婦別姓制度の実現にむけて早急に動き出してください。
9700	女	50代	101	選択別夫婦別姓は、親子別姓にかるため反対です。
9701	男	60代	101	夫婦親子同姓は社会生活の基盤、原則となっております。原則を壊し混乱を招く変更は必要ないと考えます。仕事の中で旧姓を使用した方がやりやすいという意見も聞きますがそのような方には旧姓使用を認めてあげれば済むことだと思います。社会全体が芸名で溢れるようなことは問題ありますが、今までの姓であれば大きな問題にはならないと思います。守るべきは守る、変えるべきは変える、夫婦親子同姓は守るべきものだと思います。
9702	女	70代	101	私には、子供夫婦が2組おり、中学生以下の孫が5人います。たんてきに意見すると、選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。素案は一応賛同できる内容ですが。 よろしくお願いします。
9703	女	70代	101	夫婦別姓に反対 これからの日本を背負う子供たちの心への影響、子供たちが生きて行くべき世界はどうあるべきかを考えると親子夫婦は同姓であるべきことと思います。 子供のことを考えれば仕事等には旧姓使用ができればそれで良しと思います。 夫婦別姓には反対です。

9704	女	60代	101	101p 1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 　今回の政府の素案は昨今の議論を踏まえた丁寧な内容になっていると考えます。 　長年定着してきた夫婦同姓を維持することは戸籍制度とともに日本の家族の在り方を今後も支えるものです。選択的夫婦別姓は自由度があるからと安易に許容しがちです。しかし、実は選択しない人も、すでに結婚している人をも巻き込みます。特に子どもに対して親子別姓を強いることに気づいている人は少ないのではないでしょうか。 　もっとも現実的なのは旧姓使用を法制化することだと考えます。既に政府の努力により、パスポート、運転免許証など旧姓使用可能な範囲は大きく広がっています。それを知らずに不便を訴えている人たちは少なくないと思われます。もっと国民に周知することが肝要です。 　不便さがどんどん解消していることを認識してなお別姓を唱えるのは、国民全体の利益、歴史的な家族観を無視して自分の価値観を振り回す行為です。 　長い歴史と伝統を守りつつ、現実に合った細やかな改革をお願いしたいと思います。日本の国の在り方関わる重大な問題です。
9705	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子や兄弟が別姓になるため反対です。
9706	男	70代	101	選択的夫婦別姓は日本人の霊的特性から反対。 夫婦は先祖の家と先祖の家の交わりが交流し脈々と引き継いで家を守る日本のすばらしさ。 男らしさ、女らしさで生物学的特性を育み助け合い子孫に継承。 なお、社会で活躍された人がその時の姓名を引き続き社会的貢献する際は別姓使用は良しとする。
9707	女	40代	101	家族に関する法制の整備等について (1)の通称使用の拡大ととその周知ですが、会社内で通称使用が認められないところが多い。社会保険が戸籍姓のみとなっており、戸籍名と旧姓とで２重の登録ができない会社が多い。個人事業主として、雇用をし、労働者の社会保険手続きをする場合、社会保険の手続は、戸籍名でしなければならず、事業用に旧姓で口座開設をしても口座名義と社会保険の事業主名が一致していないので、事業用の口座で社会保険の支払いができない。 旧姓使用の不便は消えていない。登記についても現状では旧姓と戸籍名との併記までしかできず、業務上戸籍名を使っていないにもかかわらず、二つの姓を公開しなければならない。旧姓併記できるとしても、別途旧姓であることの証明の手間の負担がある。 婚姻の際に夫の姓を名乗る夫婦が９０％以上なのであるから、このような不都合を被る９０％以上が女性である。女性活躍、男女共同参画というのであれば、選択的夫婦別姓を想起に導入してほしい。 (2)について、選択的夫婦別姓に反対する理由づけとして「家族の一体感」「子どもへの影響」を挙げられることがある。第6次男女共同参画基本計画に選択的夫婦別姓を否定するような記載をすること自体、真に男女共同参画を進める気がないとしか思えない。反対です。家族の一体感は、同姓であってもなくてもあります。家族の一体感は、当該家族が感じれば足り、他が干渉するようなことではないと思います。現に親と子の姓が異なる家庭がある。そのような家庭をはたから見ても家族の一体感はあり、選択的夫婦別姓に反対する理由として家族の一体感を主張すること自体、現に親と子の姓が異なる家庭に対し、大変失礼です。選択的夫婦別姓は、あくまで「選択的」なのだから、夫婦別姓が子にとって良くないと考える家庭では、夫婦同姓を選択すればよく、選択的夫婦別姓を否定する理由にならない。私は、戸籍上は夫の姓ですが、仕事を旧姓でしているので、我が家の子ども達は、私を旧姓で認識しています。子ども達の学校では、子どもの母親または父親でしかないので、子どもの姓と親の姓が一致しているかは重要ではない。 加えて、夫婦の一方のみが姓を変えなければならないこと自体が問題であるにもかかわらず、旧姓使用の拡大で不都合解消という点は、かみあっていない。端的に婚姻時に夫婦別姓を選べるようにすればいい。
9708	女	40代	101	日本の良き伝統を守るためにも反対です。
9709	女	70代	101	「夫婦別姓反対」　「旧姓使用法制化を」 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

9710	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です！！
9711	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はない。 旧姓使用で充分である。
9712	女	30代	101	最高裁は2度夫婦同姓を合憲としています。 それに、夫婦別姓を選択してしまうと生まれた子どもが混乱すると思います。 子どもへの負担を考えれば、夫婦は同姓であるべきだと思います。
9713	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9714	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9715	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。今までのままでよいです、誰もこんな事大半が望んでいない こんな事討論する前にもっと重要な事を国会で取り上げてほしい、スパイ防止法とか移民問題とかまず先にやる事があるでしょう
9716	女	50代	101	夫婦別姓にするよりも旧姓使用または旧姓併記を拡充を充実する方が自然で速いと考えます。
9717	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9718	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。旧姓使用の法制度化を検討すべきです。
9719	女	70代	101	選択的夫婦別姓は　親子が別姓になるため　子どもへの心理的、現界的な悪影響が　とても大きいと思います。 選択的夫婦別姓には　断固　反対致します。
9720	男	40代	101	素案には賛同します。国民には同姓は定着していると思います。社会での旧姓使用は、不便な部分を法制化することで充分と思います。わざわざの選択別姓には反対です。
9721	男	60代	101	夫婦、親子が同姓であるのは、日本の伝統でなくすことはないと思います。 伝統を崩す政策でなく、守る政策を期待します。
9722	男	60代	101	私は「夫婦別姓」に反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。苗字は家族を表す「象徴」であり、家族の絆を強固にするものです。日本の伝統は堅持すべきです。別姓には断固反対します。子どもへの心理的影響や成長、更には後世の事を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと考えます。
9723	女	40代	101	原則を変える必要がない 変えたい人はそれなりの理由を持って申請する制度を作れば良い
9724	女	50代	101	自分たち大人の都合で子ども達に混乱や我慢をさせるようになる未来を想定できるので、夫婦別姓導入は反対です。古来からの日本の良き文化は守るべきだと思います。また、夫婦別姓を導入した場合、それを悪用した犯罪に繋がらないとは言い切れないと思います。
9725	女	50代	101	子ども、孫へと続く姓を大切にしていきたいため、夫婦別姓は反対します。 社会における女性の役割が変化している中、仕事がしやすいのなら旧姓使用は強化されて良いと思います。

9726	女	60代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しています。これは、大切な国民性を守る重要なひとつです！！ 時代の流れとか風潮に惑わされず、日本を守る為にも 原則を変える必要などございません。
9727	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり家族の一体化や和を薄くする事にも繋がり、反対です。 また、旧姓使用については、制度化が必要と考えます。
9728	女	50代	101	夫婦が別姓の場合、子どもへの心理的影響が大きいと思う。どちらを名乗るのか、誰が決めてどうその子が生きるのかにも影響が及ぶ可能性がある。仕事面での旧姓使用制度化を進めて、今ある家族のあり方を維持してほしい。
9729	男	60代	－	選択的夫婦別姓法案に大反対 日本文化の崩壊に繋がる
9730	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別性になるため反対です。親子夫婦同姓は、国民に定着しており、日本固有の伝統的なものです。全く変える必要はありません。戸籍制度と一体になったものであり、先祖から代々伝わってきた氏姓と密接な関係があり、日本民族の証明でもあります。堅持すべきです。
9731	男	30代	101	選択的夫婦別姓は認められません。 選択的夫婦別姓は強制的親子別姓を認めることとなり、親と姓が違うことへの生活の中での支障と子への負担は大きいとかんがえます。 私は保育園に通う子供がいます。いつも同じ先生ではありません。迎えにいく時に姓が違えば親子確認が必要になります。 なぜ○○くんはお父さん（お母さん）と苗字が違うの？ ○○くんのお父さんとお母さんはなんで違う苗字を使っているの？という子供の生活の中での負担は非常に大きいと感じます。 また精神的な家族としての繋がりを失うこととなり家族の絆が薄れていくと感じます。 なぜ選択的夫婦別姓が必要なのか誰が必要としているのか自分なりに勉強しましたが、今の日本の制度、今までの日本の伝統を変更しなくてもその方達の問題は解決できると思います。
9732	女	60代	－	早く選択制夫婦別姓を入れてください
9733	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。 こどもも社会も混乱します。 また、こどもへの心理的影響も大きな懸念点、反対の理由です。絶対に反対です。
9734	女	60代	－	選択的夫婦別姓法案に大反対
9735	団体として提出	団体として提出	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から「旧姓の通常使用」拡大を求めます。
9736	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

9737	男	40代	101	101p 1 (2) イ 家族に関する法制の整備等について。素案は賛同できる内容です。最近の世論調査でも「同姓維持」、「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割に達しますし、最高裁も二回、夫婦同姓を合憲とした判例もあります。その上、子どもへの心理的影響や負担感を考えれば、同姓制度を維持し、旧姓使用の法制化で改姓による不便さを解消すべきと思います。
9738	女	60代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9739	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。何故なら日本国民の7割は必要としていないからです。又、夫婦だけの問題ではなく、その親・子供への影響は図りしれず、不要な争いの種になる危険性もはらんでおり、複雑化は家族の崩壊に繋がります。仕事上不便な方のみ旧姓使用出来るよう法整備するべきです。
9740	女	60代	101	人柄、家柄があるように日本には他国に真似のできない歴史と伝統の国柄があります。その基本が家族です。苗字は先人の恩恵と子、孫へと受け継がれていかねばならない家族を表すシンボルです。 丁寧な法整備において旧姓使用も可能とされています。 今を生きるだけの別姓は全く反対です。また、外国と比べるレベルのものではないと思います。 夫婦別姓反対。絶対にダメです。
9741	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、私は、反対です。
9742	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9743	女	60代	101	夫婦別姓になると家族の絆が弱くなり社会が混乱しますので反対します。
9744	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9745	男	40代	101	夫婦親子同姓は日本に定着しており、今更変える必要性はないと考えます。仕事中旧姓が必要な場合も臨機応変に皆様ご対応されておりますので、従来通りで全く問題がないと思います。
9746	男	40代	101	基本的には素案に賛成です。選択的夫婦別姓には反対です。親子別姓になるからです。旧姓使用の範囲は社会で拡大しましたが、企業での問題を国が整理して法整備等を考えてください。
9747	団体として提出	50代	－	・家族に関する法制の整備として、異性同士の婚姻関係と同じように家庭を営む同性カップルが、日本ではずっと法的に不安定な立場に立たされていることについて、全く言及されていないのは不自然に思えます。すでに5つの高裁でも違憲判決が続いているように、これは重大な人権侵害です。同性婚の法制化を早急に検討することを明記してください。 ・ 旧姓の使用拡大はまだ社会に定着しておらず、当事者は様々な不都合に遭遇しています。旧姓の使用拡大ではなく選択的夫婦別姓の導入を進めてください。 ・男女共同参画機構と民間のLGBTQ+センターの具体的かつ効果的な連携を制度化してください。 ・男女共同参画やジェンダー平等の課題解決を進めるためにもパリ原則に則った国内人権機関の設置を検討してください。
9748	男	60代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており多くはこれで何不自由なく暮らしています。政府、国会議員、自治体、行政が時間と労力、お金を使って進めようとする意味が皆目わからない! 夫婦別姓絶対反対！！ そういうことを審議するより他にすることがあるだろう
9749	男	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 絶対反対です。

9750	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9751	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 親子関係にしても昨今離婚が安易になされる中混乱を招きます。 親権が変わる度に変更する羽目にもなりかねません。 国民性や伝統を守り、夫婦同姓を維持しつつ旧姓使用の制度化を進めるべきです。 他国を真似する必要はないと考えます。 今まで通り夫婦同姓を希望します。
9752	女	60代	101	夫婦別姓は長年日本人が守ってきた家族制度を崩壊させる危険があると思います。反対します。 最高裁は夫婦同性を合憲としたのに、なぜ改姓に向かう必要があるのかわかりません。 仕事などで必要な人は旧姓の使用を認める制度で対応することで充分だと考えます。
9753	女	70代	101	夫婦別姓は、子供に大きな影響を与え、社会的にも混乱が起こると思われるので反対です。夫婦子供の同姓は維持しつつ、事情による旧姓使用は認められるべきと思います。
9754	女	50代	101	子供の審理的状況を考えると旧制度のままである事の方が望ましい しかし別姓が良いと言う方は職場などでは旧姓を名乗るなど、少し緩い感じで使い分け出来れば良いのでは
9755	男	50代	101	101p イ　小学校の教員をしておりますが、夫婦別姓には反対です。まず第一に、家族内で氏が選べるとなると子どもがどちらの氏かを選択することになる。それは、子どもは父親か母親どちらがいいか等とは選ばせるのはおかしい。良いか悪いかその時の感情に走りやすく、家族関係が非常に不安定となる。家族、親戚、地域等人のつながりの中で一人ひとりの難局を乗り越えるのが社会なので、ばらばらになる可能性の高い夫婦別姓には賛成出来ない。絶対にやめて欲しい。
9756	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。子どもへの成長を考えると、夫婦同姓制度を維持しながら、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと思います。
9757	女	20代	101	調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となるそうです。 こうした国民世論を踏まえた制度にすべきだと思います。
9758	男	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきであり反対です。 本件よりも先人が培ってきた国土を守るべきであり大和魂を今一度奮起すべきと思います。昨今は全世界を取り巻く紛争等により経済も低迷しており自由すぎるところにも落とし穴があるのが現状です。犯罪や略奪、または公職の汚職は頻繁に起きており、メディアはマイナスの報道ばかりと思います。権力等で隠されているところも数多くあるのが現状です。また、外国人の方が日本に観光や事業でサポートしていただけるのは有難いことですが、土地の売買で自由すぎるのは問題ですね。お金だけで揺るがない日本を取り戻すべきだ。各個人の自由も大切ですが法整備も重要です。我が国は農業が盛んですが国内総生産(GTP)が3割程度が答えです。本件よりも最重要課題です。
9759	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9760	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着してます。別姓だと、夫婦の絆が薄くなり、世の中が、乱れますので、反対します。

9761	女	30代	101	101 P1(2) 選択的夫婦別姓は、反対です。 夫婦の名前が違い、子供に与える影響は計り知れません。 ご先祖様も絶対反対です。
9762	答えたくない	40代	101	家族になった証が苗字だと思います。 また、子供への心の面での影響を考えたら、同じ苗字を、継続していった方が良いと思います。
9763	女	40代	101	夫婦同姓で困っていることはありません。選択的夫婦別姓よりも旧姓の通称使用で日常生活に問題ないと思っています。よって旧姓使用法制化を望みます。家族で違う苗字は、日本の良き家族制度そのものを、壊してしまうと思います。尚且つ、先祖を敬う素晴らしい日本独特の価値観を、消滅させてしまうような気がします。
9764	女	50代	101	選択的夫婦別姓に対して、反対いたします。 夫婦別姓は、親子別姓になります。 私にも子供がおりますが、もしも別々の苗字になると、どう思うか尋ねたところ、絶対にお父さん、お母さんとみんな一緒が良いと言っていました。 親が夫婦別姓を選択すると、どちらかの親とは必ず別姓になり、子供に我慢をさせてしまうことになります。 そのような辛い思いを子供にはさせたくないです。
9765	女	60代	101	苗字は、家族を表すシンボルと考えます。伝統は堅持すべきです。 別姓になった時の子供の心理的影響を考えると別姓には反対します。
9766	女	50代	101	夫婦別姓には、断固反対します！
9767	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
9768	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9769	答えたくない	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対致します。
9770	男	60代	101	選択的夫婦別姓は戸籍制度を破壊するものなので絶対反対！ 素案に賛同します。
9771	男	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る視点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
9772	女	50代	101	少数意見のために法を変える必要がない。夫婦別姓は国民に混乱を招く。メリットうんぬんより、子どもの精神的負担にならぬためにも絶対反対！
9773	女	30代	101	選択的夫婦別姓を本当に望む人は全国民の何パーセントなのでしょうか。まずは人としての生活（命）に関わる政策（手取りを増やす、ガソリン暫定税率を無くす）にコストと時間をかけてほしいです。

9774	女	40代	101	選択的夫婦別姓の早期実現を強く求めます。現在は女性が苗字を変えることが多く、不平等です。改姓により様々な書類や銀行口座の変更をしなくてはならず、女性も当たり前に働く中で、職場での不便、不公平も大きなストレスで仕事に支障があります。私の高校時代の恩師は夫婦別姓が実現されることを40年待ち望んで同棲しています。当たり前ですが、同性を求める人は同性にすれば良く、選択制が未だに実現しないのは、立法府の怠慢でしかないと思います。
9775	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
9776	答えたくない	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対致します。
9777	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則は変える必要はありません。
9778	女	40代	101	選択的夫婦別姓に、人道的観点から賛成します。 日本だけ夫婦の選択的夫婦別姓が実現しておらず、国連から勧告もされているからです。
9779	女	50代	101	夫婦親子別姓は親子別姓になりますし、苗字は家族を表すシンボルです。家族がバラバラにならないためにも別姓には反対です。
9780	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対致します。
9781	女	60代	101	101 P1 (2) 選択的夫婦別姓は、反対です。
9782	男	30代	101	「選択的夫婦別姓」に断固反対です。旧姓の通称使用の拡大で全く問題ありません。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。令和3年の内閣府世論調査では、「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。また本年、別姓についての子供アンケートが報道されました。半数が反対でした。 家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子供の意思を無視しないで下さい。子供は反対しています。
9783	男	20代	101	家族の苗字は一つがいい。家族同姓の中で育まれる、子供たちの安心を守りたいと願います。大人の不便は、旧姓の通称使用の拡大、法制化で解消して欲しいです。
9784	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。　日本には日本の戸籍制度が定着しており混乱を招く改正は反対です。旧姓の通称使用をひろげるやり方に賛成です。
9785	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9786	女	10代以下	101	夫婦別姓に反対です

9787	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しています。 家族の苗字は一つでいいです。 国民世論は夫婦同姓維持を望んでいます。 国民世論を踏まえた制度を求めます。 同姓制度を維持して、仕事上での不便がある場合は旧姓使用の制度化によって解消すべきです。
9788	女	70代	－	夫婦別姓に反対します。 別姓は、子どもへの心理的影響が成長にも大きく関わります。 夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化により、仕事上や海外との関わりにおける不便を解消できるのではないかと思います。
9789	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
9790	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9791	女	60代	－	夫婦別姓反対 これまでどおり普通にどちらかをえらぶことが、これまでの戸籍をスッキリさせることだとおもう。仮に別になってしまえば 後に自分のルーツが複雑、またなにものかわからなくなってしまう
9792	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
9793	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 旧姓を名乗っても仕事や他の事に支障がない様に法の整備をしてくれています。家族は夫婦別姓を望んでいません。 この法案が通ってしまうと戸籍制度ご壊れてしまいます。
9794	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので断固反対です。 夫婦別姓は生きている間の便利さだけを求めているだけ。先祖やルーツがバラバラになっていく危険性があると思う、伝統は守るべき。
9795	男	70代	101	101 P1（2） 選択的夫婦別姓は、反対です。
9796	男	30代	101	現在、ほぼすべてのことで旧姓使用が認められている現状で、多大な政治的リソースを使って「夫婦別姓」を行おうと考える理由が分かりません。 それでもまだ制度的に足りない箇所があるならば、個別に対応していく方がリスクが少ないと思います。
9797	男	20代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 親子別姓となるため反対です。
9798	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9799	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。夫婦別姓を認めると、子供は親のどちらかの姓とは異なる姓の選択を余儀なくされ、家庭内、とりわけ親子間で混乱や軋轢が生じ、場合によっては不和の元となりかねません。しかも先祖あっての我々であるという先祖への感謝の念が薄れつつある現代において、夫婦別姓を可能にすると、先祖供養といった日本のよき伝統がますます薄れることにも繋がります。社会的な不利益は、旧姓使用の拡大で解決できます。旧姓使用法制化を図ることで問題を解決してゆくのが適切と考えます。

9800	男	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です。
9801	男	40代	101	夫婦別姓は、日本の素晴らしい伝統で守らなければならないものです。
9802	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓は反対です。
9803	女	70代	101	ヨーロッパでは別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。連れ去りの恐れがあるからです。選択的夫婦別姓が導入されたら日本でも国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きますので反対です。
9804	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
9805	男	60代	101	従来通りの夫婦親子同姓が、混乱も無く良いと考える。
9806	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9807	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為反対、周囲でも夫婦別姓希望してる人はいない
9808	女	60代	101	現代は、家族の在り方も多様化しています。家族でひとつの名字がやはり、家族としての絆を生んでいるのではないかと考えます。多様な時代だからこそ、名字を一つにする意味もあるのではないでしょうか。これは、日本の文化でもあると思いますし、残して欲しい文化だと思います。仕事上、不便であれば、夫婦同姓で旧姓の通称使用をすれば、問題ないと思います。
9809	女	50代	101	夫婦別姓は子供と親の名前がバラバラになるため反対です。
9810	男	70代	101	結論は夫婦別姓反対です。理想の家庭はお互いの役割を尊重し、労り合い平穏で安らぎがあり、笑い声がする愛和の家庭です。夫婦別姓はあんたはあんた、わたしはわたしというようにお互いの権利主張を優先し結局理想の家庭が実現できないため。
9811	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9812	女	40代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
9813	女	20代	101	夫婦別姓の家で育った子供は、どこにアイデンティティがあるのかわからなくなってしまうのではないでしょうか。 家族の形が崩壊してしまうので反対しています。
9814	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
9815	女	80代以上	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 孫の世代に家族がバラバラの苗字になるような、辛い思いは背負わせたくないです。
9816	女	50代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化」を希望します。 夫婦親子で別姓は反対です。会社などで旧姓使用は増えてきており、その部分を法制化する必要があると思います。
9817	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓となるので、反対です。
9818	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

9819	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる。 子どもがいるが、別姓になると家族の一体感が失われると思う。子どもへの心理的影響は大きく、旧姓使用の拡大と制度化、周知によって解決されるべきと考える。
9820	女	30代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓での国家資格などは登録でき、多くの不便は解消されています。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。「選択夫婦別姓」ではなく旧姓の通称使用の拡大を求めます。
9821	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。日本国民には合わない制度だと思います。
9822	男	40代	－	イ家族に関する法制の整備等の2 まず、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声に代表される「夫婦同氏における〝困り事〟」は思想やイデオロギー的に同氏を嫌う選択的夫婦別姓推進派による後付けの声に感じます。困り事は通称使用によりほぼ解消された事実を知った経団連が最終的には「困り事ではなくアイデンティティの問題だ」と意見を変えたところからもわかります。 次に、選択的夫婦別姓推進派は別氏が家族の一体感に関し、「こどもへの影響は無い」と主張しますが、家族の一体感の醸成に寄与す事柄の一つであることは、兵庫県が中高生を対象に行った調査である 青少年の生き方を支える「家族の絆」の構築戦略 研究調査報告書 2010 年3 月 (財)ひょうご震災記念21 世紀研究機構 研究調査本部 共生社会づくり政策研究群 研究体制 研究責任者 共生社会づくり政策研究 のデータからも明らかです。 別氏家庭で育つ子は、家族の一体感の醸成に寄与する様々な事柄の一つである「同じチーム名の共有」という利益を得ることができません。これは同氏家庭の子と比較すると、相対的に不利益を被っていることとなります。 次に、国民の選択的夫婦別姓への賛否について。各種メディアが実施した世論調査では、選択的夫婦別姓への賛否のみを問うことが多く、選択的夫婦別姓への賛成は7割程度となる場合があります。ここで問題なのは、戸籍上は同氏を維持した旧姓使用の法制化については問うていないことです。ところが、戸籍上は同氏を維持した旧姓使用の法制化を選択肢に加えると、これを含めた「戸籍上の同氏を維持すべきだ」派(選択的夫婦別姓に反対)が7割程度になります。この様に、選択肢のあり方によって賛否の結果が逆転するのは、国民がまだまだ「選択的夫婦別姓とは何か？」を理解していない証拠であり、よく選択的夫婦別姓推進派が言う「議論はし尽くした、早期実現を」との主張が全くのデタラメであることの証拠です。 まとめ 選択的夫婦別姓とは、女性の利益向上を口実に創作された一部の偏ったイデオロギーの為のものです。子どもへの影響では「家族の一体感の醸成に寄与する要素」の一つの欠落があります。また、その制度への国民の理解も未熟なものです。 制度自体も、男女共同参画で議論することも不要ではないでしょうか。 以上です。
9823	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。

9824	女	30代	101	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓となり、祖父母、曽祖父母とも別姓となる。時代を追うごとに戸籍の管理が煩雑となり、将来的には戸籍制度が破綻するのではないか、またそれによって先祖供養も難しくなり先祖との繋がりも実感しずらく、家族制度が崩壊していくのではないかと危惧している。 社会の最小単位である家族の基盤が夫婦同姓であり、日本の社会を支える土台であると考える。よって選択的夫婦別姓に反対する。
9825	女	50代	101	日本では苗字は家族のつながりを表すように認識されています。伝統は維持すべきで、旧姓使用を制度化する事で、今抱えている不便を解消すれば良いと考えます。
9826	男	70代	101	選択的夫婦別姓の運用には反対です。現在法での運用が可能で、ことさら複雑な法整備は無用です。 １，夫婦別姓運用すると子供が将来だれが親なのか不明になり、子供の間でいわゆる別親ではないかとの不信感が生じることが現在台湾などで問題になっています。 ２，上記さらに父母・祖母など子供が自分の家系を知りたくなった時、また、相続その他の時に膨大な時間と困難が生じ、家族・家系の崩壊につながります。人はそれぞれ孤独の存在ではなく縦と横のつながりは古来からの日本和の心に大切です。 ３，海外で夫婦別姓を運用している国はそれなりの風俗習慣があり、長い時間や経費を費やして税制や国籍の運用をしてきましたが、これを見直して費用負担を少なくすることがすでに始まってます。この選択的別姓運用で更なる税制負担や複雑な自治体・国機関の仕事を増加させるのはやめるべきです。日本は周回遅れです。 ４，人口減少の中で国の機関や経費増大は避けるべきで、この法律は無題使いです（本来なら国会議員や国家公務員の人数は減らすべき、無用な法律の運用は無駄）。 ５，外資系企業に長く勤務してましたが、旧姓使用で不利益を被るなど聞いたことはありません。旧姓で結婚祝いなど職場で行い、結婚相手の姓名などあれこれ論じません。これで事務上などなんら問題無いのに、あえて選択的別姓使用法など制定する必要ななく、男女共同参画推進の方法に無理解と無策だと思います。 ６，電車に乗車して最近思うのは、優先席の若い人や成人の方が全然該当者に席を譲らないですね。個人を重んじるとの過度の男女共同参画の施策方法に欠点があるますね。まわりに、離人に無関心無気力。この選択的別姓を一般化すると更に個人重視の偏重が進むと大変懸念してます。
9827	男	30代	101	世間ではビジネスネーム(旧姓)の使用は普及しており、わざわざ導入される理由がわかりません。　夫婦親子同性としないデメリットのほうがはるかに大きいと感じます。　わけのわからない世の中になるのをやめていただきたいです。
9828	女	60代	101	夫婦別姓に絶対反対です。 政府素案に賛成します。
9829	女	60代	101	夫婦親子が、別姓ということは、子供への心理的影響もあるのと思うので、別姓には、反対です。
9830	男	50代	101	「夫婦別姓には反対」強く反対する。今後とも「夫婦同姓を維持」を大原則とし従前に比し、今も整備・更新されている「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」のみを維持するべきである。かつ慎重に議論されるべきであり早急に推し進めるべきではない。
9831	女	30代	101	夫婦別姓については日本の大切な伝統・文化を壊してしまう、家庭の崩壊を招いてしまう危険性があると思います。夫婦別姓については反対です。
9832	男	50代	101	苗字は家族の絆を表しています。夫婦別姓であれば、子供に取っても良い影響は与えません。夫婦別姓は反対です。そこまでするのであれば、結婚は不要だと思います。

9833	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。子供の人権を尊重すべきです。
9834	男	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
9835	女	70代	101	私は連れ去り被害に遭った孫を思う祖母として、「第10分野１（男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し）」に、離婚・別居後も父母双方が子の養育責任を分かち合うという原則を明確化する記述を求めます（計画の家族に関する法制の整備等）。家族法の見直しは、性別役割意識の固定化を解く観点だけでなく、子どもの権利（安定した愛着関係・出自・意見表明）を中心に据えるべきです。無断同居先変更や一方の親による一方的な同居開始を前提にした既成事実化は、親子断絶や片親疎外を生みやすく、子の発達と福祉を損ないます。計画には、(1)別居初期からの迅速な面前・段階的交流の確保、(2)悪意ある引き離し・虚偽通報等への是正措置、(3)調停・審判・保護命令等と連動した面会交流の実効性確保（履行確保・監護補助等）、(4)自治体・学校・医療との連携による親子関係維持支援――を、制度横断で位置付けてください。さらに、第1分野2の両立支援とも接続し、父母双方が育児・学習支援・医療受診に実際に関われる就労環境を整えるべきです。また、統計・評価は「子の最善の利益」指標（交流頻度・継続性・生活満足度・学業・健康等）を中核に、性別中立・事実基準で公開し、改善サイクルに結び付けてください。
9836	男	50代	101	夫婦別姓制度には反対ですのでこの素案に賛同します。
9837	男	60代	101	選択的夫婦別姓反対の旨 旧姓使用法制化の促進を求める旨
9838	女	20代	101	第10分野1(2)イ「家族に関する法制の整備等」についてです。 選択的夫婦別姓（選択的夫婦同姓）に関する議論が高まっているにもかかわらず、言及がないことに大いに違和感があります。殆どの場合女性が改姓している中、現行制度の根幹に目を向けないのは、男女平等の理念に反します。 通称使用拡大は問題のすり替えです。本名と通称の重要性の不均衡は残り、アイデンティティ喪失問題は解消しません。また、通称を拡大してもそれは日本国内限定規則で、海外渡航で生じている現在の不便は解消し得ません。それに、通称の拡大周知と選択的夫婦別姓の施行は背反するものではなく、両方を推進することもできるはずです。 反対派の方は、夫婦別姓の家に生まれた子を心配しています。ご心配はありがたいことですが、論理的ではありません。まず、子どもは育つ家のあり方を当たり前として認識し、自分たちが「おかしい」とは考えないことでしょう。両親との関係が良ければ、氏に関係なく一体感を覚えるはずです。いじめについては、現行制度下であれば少数派としていじめられることもあるかもしれませんが、仮に法的に夫婦別姓が認められて、別姓夫婦の数が増えれば、少数派ではなくなります。そもそも、いじめる人が悪いです。 もし戸籍制度との絡みから選択的夫婦別姓婚の実現が難しいのであれば、現状地位が曖昧となっているいわゆる事実婚の関係について、たとえばフランスのPACSやカナダのコモンローのように、法律婚と同様の権利と義務を与えて保護してほしいです。そもそも、制度を理由に国民の声を拒むのは、制度を国民に合わせるという本来の民主主義の原則に反するのではないでしょうか。 個人的な話ですが、私にはこれ以上の相手は存在しないと確信している男性のパートナーがいます。彼との子は最低でも4人はいたら良いなと夢見ています。私たちは生まれ持った氏を変えたくないと思っています。現行の婚姻制度では、どちらかが改姓を強制されるため、今は事実婚の状態です。周囲の人にも社会にも自明に認められた家族になりたいと願い、早く互いの親に孫の顔を見せたいのに、現行の不安定な婚姻制度では子どもには慎重にならざるを得ません。 名前を保持する権利は基本的人権の一部です。どうかお願いです。夫婦の双方が生まれ持った氏を保持しながら家族になれる制度の実現を含む男女共同参画基本計画を策定してください。

9839	女	60代	101	選択的夫婦別姓には、反対です。娘も、会社では結婚前の名前のままで働いている女性が、多々いる様です。娘も結婚時、どうしますかと聞かれました。現在会社では、問題無いと思います。家族の中で、兄弟名前が違う事が起こるのは、考えられないです。家族の絆の薄れや、学校などでの混乱が起こるのではと思います。長男が、母親の姓を名乗ると、家を継ぐという事が、出来なくなり、先祖を守っていくという、日本のあり方が無くなってしまうのではと思います。
9840	女	20代	101	ヨーロッパでは別の姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かねばならない状況になっています。連れ去りの恐れがあるからです。もし日本で選択的夫婦別姓が導入されたら、他国と同様に国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きてしまいます。
9841	男	50代	－	選択的夫婦別姓を求める意見書が地方議会から上がっていることを踏まえ、是非実際に議論を進めていただきたいです。今回の素案の中にも「選択的夫婦別姓」の文言は見当たらず、退行しているとしか思えません。 夫婦同姓を強いられていることが私たちの家庭に深刻な負担および精神的苦痛を与えているという事を訴えたいです。 私の妻は独身時代から外資系企業でキャリアを積んできましたが、結婚を機に渋々私の姓を選びました。 その結果、海外本社とのやり取り、出張、キャリア形成の場面で常に「旧姓」と「現姓」の齟齬に苦しんでいます。結婚前に築いた実績や信頼関係が断ち切られるような扱いを受け、本人は「なぜ女性だけがこれほどの負担を背負わなければならないのか」と日々憤りを口にしています。 一方、私の方は自分の姓をそのまま使い続けており、何ら不便を強いられていません。夫婦のどちらか一方にのみ大きな不利益を押し付ける現在の制度は、実質的な人権侵害であると痛感しておりますし、妻の苦しみをどうにも出来ないもどかしさは私にとっても家族にとっても相当な精神的苦痛です。 国際的にも、夫婦同姓を強制しているのは主要国の中で日本だけです。選択的夫婦別姓制度は「全員に別姓を強制する」ものではなく、希望する人に選択肢を与えるだけの制度です。これは、誰もが使うわけではないが必要とする人を救うユニバーサルトイレのように、「困っている人を救う最低限の選択肢」を社会として用意することに他なりません。 「家族の一体感」や「子どもへの影響」は、姓の一致ではなく、日々の生活の中で築かれる信頼や愛情によってこそ担保されるべきものであることは上記の私の体験談が何よりの証左です。むしろ、親が自分のアイデンティティを尊重されている姿を子どもが見ることこそ、家族の健全な一体感を育むと考えます。 したがって、第10分野においては、ぜひ「家族の一体感、こどもへの影響への配慮」と並んで、「望む人が自身の姓を選び続けられる制度の導入を検討する」旨を明記し、選択的夫婦別姓制度の早期実現に向けて具体的な検討を進めていただきたいと強く要望します。
9842	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。親子兄弟の苗字が違うと、家族の形がおかしくなると思います。将来子供たちに悪影響を及ぼすと思うので、反対です。
9843	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです、家族なった証　例えば生まれた子供長男長女が父方の苗字で次男次女が母方の苗字とか、考えただけでややこしく日本人らしさがなくなる気がする夫婦別姓とか誰がこんなややこしいことかんがえたの絶対に反対です
9844	女	30代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度拡大により仕事上の不便を解消すべきです。

9845	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので絶対反対です
9846	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則をかえる必要はありません。
9847	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9848	男	40代	101	改氏を強制される現行の夫婦同氏制度を改め、選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。 同制度が導入されても戸籍制度が廃止されることもなく、また家族の一体感を損なうことも、子どもへの悪影響もない。さらには同制度の導入により、女性差別撤廃委員会からの勧告の趣旨にも沿った対応との評価も得られる。
9849	女	30代	101	日本ならではの戸籍、苗字は家族の証であり、守り抜かれてきた伝統である。 また、日本人として引き継がれ、守られてきた素晴らしい戸籍、姓を、面倒だからや、手続きが手間だからという表面的、かつ主観的なもので図るものではなく、日本の国としての持続が関わる重大な内容であることを、国民一人一人が自覚すべきである。 今まで守られてきたものは伝統だけではない。そこに目を向けて気づくべきであり、国民ひとりひとりが、重く受け止め、次世代に引き継いでいくものである。
9850	女	70代	101	選択的夫婦別姓は日本人にはあわないし問題が多すぎますので反対します。
9851	男	50代	101	今の戸籍制度は日本にとって維持すべき制度と考えます。国連からの勧告がありましたが、各国で文化・慣習が違うように何でも外国に倣えは違うと思います。 現行の社会制度で不便な事があるのであれば、旧姓使用を制度化すればそのあたりの問題も対応できると考えます。夫婦別姓した場合の方が色々な問題が発生し、社会混乱を起こすと思います。
9852	男	20代	101	夫婦別姓は家庭崩壊に繋がる恐れがある。旧姓の通称仕様で大丈夫だと思う。
9853	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので、 反対致します。
9854	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9855	女	50代	－	選択的夫婦別姓制度の実現を願います。 結婚と共に当たり前のように女性がそれまでの氏名を失う制度がある限り 真の男女平等は実現しません。
9856	女	60代	101	婚姻による改姓で、これまでの仕事の蓄積が反映できなかったり、これまでの自身のアイデンティティが継続できない不安を感じる。改姓による手続きの多大な煩雑さもある。一日も早い夫婦別姓制度の導入が必要。選択的夫婦別姓であれば、夫婦同姓を望む人は同姓にすればよいので、選択的夫婦別姓制度の導入を「イ　家族に関する法整備等」に入れることを望みます。
9857	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

9858	男	40代	－	私は現在、同性婚法制化を求める訴訟の原告の一人として裁判を闘っています。メディアでも度々取り上げられている通り、同性同士で共に生きる私たちは、いまだに「家族」として法的に認められず、病院での付き添いや相続、子育てに至るまで、日常生活のあらゆる場面で不安定な立場に置かれています。 「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」には、こうした現実について全く言及がありません。しかし、すでに全国5つの高等裁判所が、同性婚を認めない現行制度は憲法違反にあたるとの判断を下しています。司法も繰り返し指摘しているように、これは深刻な人権侵害であり、一刻も早い是正が求められています。 同性同士のカップルが、異性同士と同じように安心して家庭を営める社会の実現は、男女共同参画の理念とも矛盾しません。むしろ「誰一人取り残さない社会」を目指す上で不可欠です。反対意見が大きく取り上げられる一方で、私たち当事者の声が置き去りにされることは、民主主義の根幹を揺るがすことだと強く感じています。 どうか、この計画の中に同性婚法制化の検討を明確に位置づけ、早急に議論を進めてください。これは単なる制度改正ではなく、私たち一人ひとりの「生きる権利」を保障するためのものです。
9859	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9860	男	10代以下	101	親子別姓になるので選択的夫婦別姓に反対します　コンプレックスを抱えて生きたくないです 名字は日本の伝統であり象徴であるため削除は反対です こんなにも重大なことを短期間の集計で決めてしまうのは明らかに恣意的なものであると強く反対です やめてください
9861	女	60代	101	男女共同参画　についてもっと分かりやすく説明してほしい
9862	女	40代	101	親子別姓になる為反対です。
9863	女	20代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。
9864	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。夫婦別姓は仕事等の便宜上必要ならば個人の判断ですれば良い事だと思います。わざわざ公に決めることではないと思います。
9865	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9866	女	20代	101	「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大には賛成です。
9867	女	60代	101	選択的夫婦別姓の導入に反対して、旧姓の通称使用の拡大と法制化を要望します。 昨年国連の女子差別撤廃委員会から、選択的夫婦別姓導入が勧告を受けました。 家族の氏に関することは、至って国内的な問題です。世界中の国は多様な文化と慣習によって、家族の在り方を有しています。それも長い年月を経て作り上げられた家族の在り方だと思います。 それを国際基準を作って、「男女平等」であるか否かで断定し勧告を出すことは、大変な傲慢であり、各国の多様な家族の在り方を無視することはあってはならないと思います。 また、その様な勧告に対して、毅然とした態度を持って日本の家族の在り方を説明して内政干渉を排することを希望します。 基準は国連にはなく、各国にある事を示して頂きたいです。
9868	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

9869	男	70代	100	私は山形の70代の父です。息子は一方的な別居と同時に子を連れ去られ、親子は突然断絶しました。制度の空白と運用のばらつきが、こうした「実子誘拐」と片親疎外を生みます。第6次計画では、理念だけでなく運用まで貫く「原則共同親権・共同養育」を制度設計の中核に位置づけてください。(1)別居直後からの暫定共同養育計画の提出・履行を義務化（居所・就学の安定、面会交流の即時開始、監督付交流の標準化）。(2)同意なき転居・転校・長距離移動を抑止するルールと、原状回復の迅速審理（厳格な審理期限、虚偽主張の抑止）。(3)家裁・警察・自治体が共通の「子の最善の利益」基準で協働する省庁横断指針（危険評価と関係維持を同時に設計）。(4)祖父母等の重要他者との関係維持を明文化。(5)交流妨害への実効的制裁と、履行確保（調停条項の標準化、間接強制の運用平準化）。制度の目的は「争いに勝たせる」ことではなく、子どもに両親を失わせないことです。現場が迷わない全国統一運用を整備してください。
9870	女	50代	101	選択的とはいえ、既婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれ、全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 夫婦別姓は、親子別姓になり、子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
9871	女	30代	101	夫婦別姓には反対です。家族であるからには同じ姓を名乗るべきです。
9872	女	30代	不明	選択的夫婦別氏制度の導入には明確に反対します。この制度は、日本の戸籍制度の根幹を揺るがすものであり、家族の一体感や社会的なつながりを希薄にする恐れがあります。夫婦が別姓を名乗ることで、外部から見て家族であることが分かりづらくなり、子どもを含めた家庭の認識にも混乱が生じかねません。また、制度の背景に国際化や外国人との結婚への配慮があるように感じますが、日本の伝統的な家族制度や天皇制にまで影響を及ぼす可能性がある以上、そうした理由で制度を変えるべきではありません。男女共同参画の推進は重要ですが、家族制度の根幹を揺るがすような制度改変は、慎重どころか、導入すべきではないと強く主張します。
9873	女	20代	101	子供の成長や心理的側面を考えると、夫婦同姓は維持しつつ、職場などで旧姓を使えるようにする、氏名変更の手続きを簡単に行えるようにするなどして、不便を解消すべき。
9874	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になるので反対です。
9875	男	60代	101	選択的夫婦別姓法案について 家族は一つに纏っているのが円満の秘訣と思います。 夫婦別姓となるとその時点で分断になります。 他の国が追随不可能な長い歴史をもつ日本 基本は聖徳太子の【和を持って尊しとなす】 この根幹を崩すものとなるような 選択的夫婦別姓には反対します。
9876	女	20代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
9877	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
9878	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です！
9879	女	50代	101	夫婦別姓は家庭を崩壊する。子供を困惑させる。 政府素案に賛成します。
9880	その他	20代	101	夫婦別姓反対 未来の子供たちや将来の自分のこどもに迷惑をかけてしまうから 自分の子供の苗字やお墓のことなど家族間で揉めてしまう原因になりかねない

9881	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
9882	女	60代	101	国連からの勧告で夫婦別姓がげんきゅうされましたが、世界には国の文化や習慣に根ざした多様な家族の在り方が良いのだと思います。それに優劣をつけることはできません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です
9883	女	70代	101	夫婦別姓には断固反対します。
9884	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
9885	男	60代	101	夫婦別姓に絶対反対です。家族を壊します。
9886	女	40代	－	選択的夫婦別姓の導入という文言をきちんと入れてください。 名前はアイデンティティです。 せっかく２８年ぶりに国会で審議されているのに、ここに選択的夫婦別姓の文字がないのが残念です。 選択的なので、選べるだけで、同姓にしたい人には何も危害は無いと思います。選択する権利をください。
9887	女	40代	101	夫婦別姓には断固反対します。
9888	男	60代	100	夫婦別姓に反対します。子供に悪影響をあてえます。 政府の方針に賛成です。
9889	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。核家族化が進むなか、家族の絆が希薄になっていると感じており、ご先祖がつないできた日本人として大切なものを根底から崩すと考えています。私は女性の多い会社に勤めていますが、結婚や離婚をしても源氏名として旧姓を選択する人もいて問題なく仕事ができるのに、わざわざ戸籍を別姓にする必要はありません。日本の未来を担う子ども達のことを第一優先に考えるべきです。私の会社ではシングルマザーが数多く、がんばって子育てをしています。夫婦別姓の前に、もっと取り組むべき政策があるのではないでしょうか。もっと国民の声を、女性の声を、聞くべきではないでしょうか。
9890	男	30代	101	旧姓使用は問題ないですが、夫婦別姓は日本人以外に都合のいいように使われる可能性があるため反対です。
9891	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、断固反対です。
9892	男	20代	101	夫婦別姓について 反対 子供の苗字を決める時に揉めそう
9893	男	30代	101	反対 理由：必要を感じない。

9894	女	20代	101	現在、国において少数派の要望である選択的夫婦別姓制度の導入が検討されています。しかしながら、現行制度においては国民生活上の重大な支障はほとんど見られず、制度改正の必要性は極めて低いと考えます。また、制度改正に伴う行政コストや社会的混乱は避けられず、国民全体に過大な負担を強いることになります。よって、私は本制度の導入に反対し、現行制度の維持を強く求めます。 理由 1. 現行制度で大きな不都合は生じていない　夫婦同姓は長く日本社会の基盤として定着しており、社会生活上の深刻な不都合は見られません。近年では、旧姓の通称利用が広がっており、制度改正をせずとも十分な対応が可能です。 2. 制度改正は多大なコストと混乱を招く　戸籍制度の根幹に関わる改正であり、システム改修・事務手続き・教育現場での対応など、国や自治体に莫大な経費が発生します。その負担は最終的に国民に跳ね返るものであり、費用対効果は著しく低いと考えます。 3. 国民的合意が形成されていない　世論調査において賛否は分かれており、国民的合意が得られていない段階で拙速に導入することは適切ではありません。家族制度に直結する重大な問題であるため、慎重な検討が必要です。 4. 子どもに不利益や混乱を及ぼすおそれがある　夫婦が別姓を名乗る場合、子どもはどちらの姓を選ぶかで戸籍上の混乱が生じる可能性があります。また、学校や地域社会で「親と子の姓が異なる」ことにより、子どもが周囲から違和感を持たれたり、心理的負担を抱える懸念があります。子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼす制度改正は避けるべきです。 以上の理由により、私は選択的夫婦別姓制度の導入に反対し、現行制度の維持を強く求めます。
9895	女	60代	－	夫婦別姓は親子別姓であり、今まで日本人が本当に大切にして来た制度そのものをぶち壊すことだと思いますので、大反対です。
9896	女	30代	101	夫婦同姓は日本の伝統であるし、家族の一体感をもたらしていると思う。今更別姓になんてしたくないです。日本人の意見を聞いて欲しいです。
9897	男	30代	101	国体を護持しなければならない。夫婦別氏は日本の家族制度を破壊するのみならずひいては皇室存立を危うくするものであります。断固反対です。国体を護持せよ。天皇陛下万歳!
9898	男	70代	101	101p 1（2）イ　「家族に関する法制の整備等」について 夫婦別姓の導入に関しては、別姓を望んでいる当事者の方々だけではなく、全ての国民への影響、大変な混乱等が予想されるため大反対です。 子供達への心理的影響も非常に心配です。 児童憲章に謳われている、すべての児童は、心身ともに健やかにうまれ、育てられ、その生活を保障される、ということを考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をすすめていくべきと考えています。 仕事上の不便を解消できれば、現行で問題は無いと思います。 また、最近のアンケート調査では、「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を選択した人々を合わせると、７割にもなるそうです。 国民世論を踏まえれば、夫婦別姓では無く、旧姓使用法制化が急がれる結果といえると思います。

9899	男	60代	101	国民の一般家庭を崩壊させるつもりか？ 夫婦別姓には断固反対する。 外国人を優遇する前に日本の国を元に戻せ。
9900	男	60代	101	令和3年の内閣府世論調査では、「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対して、「望ましくない」と回答した人が69%でした。また、令和7年6月のNHK世論調査でも、「夫婦同姓」制度の維持を望む割合は全体の68%という結果が出ており、国民の約７割は「夫婦同姓」制度の維持を望んでいます。夫婦親子同姓は国民に深く根付いており、名字・姓は家族を表す、いわゆる「シンボル」であり、これまでの伝統を崩すことにより、次世代にも混乱を招くことが懸念され、これまでの伝統は堅持すべきあり、夫婦別姓には、断固反対するものです。
9901	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度についての文言が無いのはなぜでしょうか。現在に至るまで何十年にもわたり求める声があり、経団連などからも指摘され、人権侵害の観点から何度も国連から改正の勧告を受けているのにも関わらず、一切出てこないことは非常に不自然です。強制的に名前を変えさせる、しかも一方にのみというのは、「夫婦は平等である」という前提への矛盾を当事者に強制させるものであり、日本国憲法の柱である「基本的人権の尊重」に反すると思います。「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」とありますが、「家族の一体感」を判断できるのは当事者のみであり、「同姓であること」を理由とするのは国内で年間１８万件以上の離婚が生じている事実に矛盾しており、非論理的と思います。また「こどもへの影響」について、考え得るとすれば他人からの心ない偏見などが挙げられるかと思いますが、そもそも法制化すれば、そのような不利益を被る原因は生じないと思います。
9902	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 先祖、家族の絆を大切にする日本の良い風習が　崩れるおそれがあるからです。 仕事等で旧姓を使う場合は　「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」を希望します。
9903	女	30代	101	昨年6月に経団連が提示したトラブルも解決済みが確認されました。より特殊な事例は個別にフォローすることが出来ます。世の中全体の枠組みを変えなくても可能だと思います。「旧姓の通称使用」の更なる拡大を希望します。
9904	女	20代	101	反対 分かりづらいため
9905	男	20代	101	この件に関して、選択的夫婦別姓は強制的夫婦別氏になり、国体の崩壊を招くので断固反対です。 既に明治の時期より国民の間に定着した苗字という家族を象徴する単位、社会を構成する最小単位である家族の価値を希薄にします。 最高裁は過去2回夫婦同姓を合憲としています。同性制度を維持し、苗字の変更による不便さを解消するには旧姓の通称使用が最適です。なぜならば、夫婦別姓推進による無駄な法案審議に時間を欠くことなく、最小のコストで問題を解決できるからです。
9906	女	20代	101	反対 理解できないため
9907	女	20代	101	夫婦別姓に反対します。
9908	女	50代	101	選択的夫婦別姓に断固反対です。 理由として、選択的夫婦別姓を推進する団体の過去の発言として［日本の戸籍制度を解体する］旨の発言がありました。 選択的夫婦別姓推進は日本固有の戸籍制度を崩壊する端緒となるため本案に反対させて頂きます。

9909	女	80代以上	101	一軒で生命保が２つになったら中々難しいから。
9910	女	30代	101	子どもからしたら家族の苗字は同じがいいと思います。 親は選択的別姓でも、子どもからしたら必然的別姓になってしまうのはおかしいです。 夫婦になる以上は同姓にするのが当たり前の国であって欲しいと願います。
9911	女	60代	101	夫婦別姓は家族を壊す。 絶対反対！
9912	男	50代	101	選択的夫婦別姓推進運動に断固反対します。理由としては推進派が作成した案を見ると、子の出産後に父母両家の対立などにより子供の氏が決められない場合の対策として家庭裁判所に決めてもらう、という文言がありました。 現在の日本の司法の現場を鑑みると、処理件数の増大により、スムーズな裁判を進めることができない状態です。 そんな司法に子供の氏を決めさせる事は無責任極まりなく、生まれてくる子供たちにとって不幸です。よって選択的夫婦別姓に断固反対します。
9913	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度の導入を記載してください。この5年間で様々な議論がされてきた本制度について、一切記載がないことに失望している市民は多いです。女性の活躍というのであれば、氏を選択する権利の保障は当然と考えます。
9914	答えたくない	40代	101	選択別夫婦別姓は、親子でも別姓になるので反対です！
9915	男	50代	101	選択的夫婦別姓により社会秩序の基本的単位である「夫婦」が別姓を使い続けると、子供の姓はどうなるのでしょうか。子供に与える影響はどうなるのでしょうか。 家庭崩壊にとどまらず、社会崩壊につながり、やがて戸籍も分からなくなり、日本国、国家の解体に行き着くことになるので、反対です。そもそも、夫婦同姓であっても企業は旧姓使用を認めており、不利益を受けていると聞いたことはありません。 きちんと調査し、何が国民の民意なのか、正しく判断してもらいたい。
9916	女	70代	101	家族の中で姓が違うのは統一感がなくなり、産まれた子供が親のどちらの姓を名乗るか戸惑うと思います。 女性の場合、仕事上姓が変わって都合が悪いということがあるようなら、旧姓の使用が可能であればその方法をとればいいと思います。
9917	その他	10代以下	101	両親と両親が所属している団体は戸籍を元にした家族としての繋がりが夫婦別姓によってばらばらになってしまうことが駄目だと言っています。自分はその繋がりが戸籍だけで決まるのはどうかと思います。 両親にはそれが伝統だからと言われ自分もそれに倣うべきだと言われました。結局それは周りに自分の家の伝統を守れと言っているようにも聞こえます。自分はいろんな考え方の人が少しずつ譲り合って過ごしていけるような制度を期待します。
9918	男	70代	101	家族全員が同一の名字であることがあたりまえであり夫婦同姓制度を維持し旧姓の通称使用の法制化を望みます。

9919	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われてしまいます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
9920	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から、「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
9921	女	70代	101	国連の女性差別撤廃委員会から４度も勧告が出されているのに、前回の第５次計画の「更なる検討を進める」というままで、いつまで検討を続けるのか。一日も早く選択的夫婦別姓制度を導入してください。国会でも２８年ぶりに審議入りされました。別姓制度に賛成の議員も多数になってきていると感じます。強制ではなく選択なのだから、いままで同性を強要され困っていた人たちが幸せになるのです。名前で家族の一体感を感じている人がどれだけいるのでしょうか。家族の形は色々です。多様性を認めるべきです。同性制度は世界で日本だけ。ジェンダーギャップ指数１４８カ国中１１８位の日本はジェンダー平等が一向に進まない後進国です。男女平等を進める本気の施策を強く求めます。
9922	男	60代	101	夫婦別姓は大反対。 夫婦別姓は今まで日本で培われてきた戸籍制度、家族制度という文化、社会、歴史の根底を破壊するものであり、次の世代に良き未来を残せないと感じる。 自国の根幹を揺るがすような制度は絶対に認めることはできず、目の前の利便性などの短絡的な尺度で制度を変えるべきではない。 時代に対応した制度も必要ということは理解しているので、代替案として、政府素案に賛成する。
9923	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9924	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要は全くありません。 断固反対します。
9925	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。子どもへの心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上等の不便を解消するべきだと思います。
9926	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
9927	男	50代	101	日本の長い歴史の中で確立して来た制度であり、海外がどうであれ国連がどう言おうと 日本には日本の伝統、文化を守る権利がある。 日本の家族制度を根底から覆す制度にコストを掛けるメリットは全くかんじられない。 旧姓使用拡大を進めれば良い。 パスポートの問題があるのであれば旅券法を改正すれば良いし、研究者が姓が変わる事によってキャリアが途切れるのであれば、政府が世界に働き掛ければ良いだけでは？ 夫婦別姓になっても子供の姓が別々になっても家族の在り方は変わらないと推進派は言うが、まだやってもいない事をどうして断定出来るのか理解出来ない。 推進派の方々はメリットは言ってもデメリットを言わない。メディアも揃ってデメリットは全く無いかのような論調が胡散臭い。 あらゆるデメリットを炙り出し国民にしっかりとメリットとデメリット両方を周知させずに議論を進めるのは浅はか過ぎる。 日本をこれ以上壊さないようお願いします。 絶対に夫婦別姓は反対です。

9928	女	70代	101	夫婦別性は反対です家族がややこしくなります　子供たちが可哀想です
9929	女	70代	101	[イ 家族に関する法制の整備等]について 日本の男女差別解消の最重要課題である選択的夫婦別姓制度に「慎重」というより「腫れ物に触るような」扱いや「奥歯に物が挟まったような」表現に後退たことに深く失望と苛立ちを覚える。 この問題が社会的に注目されてから約３０年も経つのに全く進化していない。いったい何に、誰に忖度をしているのか。 近年は同姓になる事を嫌って事実婚を選ぶ家庭が増加し、私の娘は旧姓を変えずにすむ国際結婚を選んだ。娘は「国際結婚の理由の一つは姓を変えずにすむから」と言っている。姓は個人の重要なアイデンティティである。法律で夫婦のどちらかの姓を強制的に変更させることは人権侵害にも当たる。 法務省はホームページで「夫婦同姓を法律で決めている国はあるか」との質問に「日本だけです」と答えている。世界に文化や社会的慣習の異なる国はあまたあれど夫婦の姓が同じでなければならないとする根拠はない。同姓に固執する日本はきわめて特殊だ。 同様に法務省提示の、夫婦別姓とした場合の戸籍見本を見ても違和感は全然ない。国際結婚をしている夫婦にとっては見慣れた戸籍謄本であり、この戸籍謄本による実際生活上の不都合は全くない。 選択的夫婦別姓制度への主な反対意見は「家族の一体感が損なわれる」とか「子どもに不利益がある」とあるが事実婚をしている友に聞くと「そのようなことは全くなく、かえって家族の一体感は強調される。」また「姓が違うことがきょうだい感覚を損なう実感は当事者たちにはない。各人名前が違うのが当たり前のように姓が違うのも当たり前に受け止めている。」と言っている。事実婚の家庭とその子たちを調査してみればわかる筈だ。 事実婚で不便なのは婚姻相手の緊急手術や相続の場合に正当性を主張するのが困難なことだ。緊急時や人生の大事の際に当然の権利が認められない。法制婚をし、かつ旧姓使用や通称使用の範囲を拡大しても、戸籍姓との相違をことあるごとにいちいち説明し証明しなければならない。このような煩雑さを、夫婦の片方だけがなぜ強いられるのか？　まるで旧姓使用をしているための「別姓罰」のようだ。 男女共同参画の理念は男女平等が基本のはずだ。事実上女性の側に（一部男性の側に）不平等を押し付ける同姓強制の法制度を改善していくことは男女共同参画のキモであり、男女共同参画局は逃げずに前向きに取り組むことを切に願う。
9930	男	10代以下	101	親子で名字が違ってしまうのは反対です。
9931	女	40代	101	日本の戸籍は、世界に例を見ない素晴らしいもの。最小単位が家族。姓はおなじであるべき。
9932	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
9933	女	20代	101	夫婦別姓ではなく、まずは、旧姓使用法整備を進めることを、優先してほしいです。
9934	女	40代	101	夫婦別姓にすると、仏壇をいくつも準備しないといけなくて、子供世代や孫世代が困ることになります。なので反対です。
9935	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
9936	男	60代	101	選択的夫婦別姓が議論されていますが、親子別姓となるため反対です。 夫婦同姓の伝統は維持すべきです。 その一方で、社会情勢をふまえれば、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を速やかに行い、仕事上の不便を解消すべきです。

9937	女	60代	101	古い考えかもしれませんが やはり家族夫婦親子は 基本的に同姓であるべきだと思います。 が 旧姓を使う方が それまでの仕事等の人間関係がスムーズに行くかもしれませんから 原則として 同姓を維持しつつ 旧姓も使用できるようにすべきだと思います。 私の主人が 養子に来てくれて 姓名が変わり仕事上 色々とありましたので…
9938	女	70代	100	第10分野 1.男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し イ家族に関する法制の整備等 旧姓の通称使用の拡大に取り組むことは、一見便利になるように思えるけれど、通称でカバーできない部分が残る限りただ手続等で煩雑な場面が残ると想定される。 婚姻前の氏が婚姻後の戸籍の氏として使えない人がいる限り、通称使用の範囲を広げてもただ通称使用を複雑化することになり「人権」の問題解決にはならない。 国連女性の地位委員会からの勧告も再度にわたり受けていることも考えあわせさらに踏み込んだ方針が必要だと思う。 子どもへの影響や最善の利益を考える視点等を考慮するとしても、国民各層の意見や司法の判断は一定の方向性が示されており、「更なる検討を進める」という段階ではないと思われる。 解決に向けての強い意志を示すものであってほしい。
9939	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
9940	男	40代	101	選択的夫婦別姓が制度化することは、夫婦や親子で姓が異なることになり、社会生活上、大変な支障をきたすことになるため反対です。また、制度化することにより、親の職場や子供が通う学校、戸籍事務を行う自治体(市区町村)などが混乱し、ついては、社会全体の混乱を招くことになるため、反対です。
9941	女	60代	101	今の制度で不便は感じません。子どもたちが混乱することが予想されます。 同姓制度を維持しながら改姓による不便がある場合旧姓使用を法制化すれば良い。
9942	女	70代	101	夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。 先祖の供養もしづらくなるので、反対です。
9943	女	50代	101	子供の精神面を考えた時、親子別姓になる選択夫婦別姓には反対です
9944	女	30代	101	選択制夫婦別姓には反対です。選択制夫婦別姓は、親子別姓にもなり、すべての国民に影響が出て混乱が予想されます。そもそも最高裁は2回、夫婦別姓を合憲としました。同姓制度を維持し、旧姓使用を法制化することが必要だと考えます。実際ビジネスの場や金融機関の手続きにおいて、旧姓併記により不便を感じたことは一度もありません。
9945	女	50代	101	別姓を選択すると名字が違う親子ができあがります。これを変だと思わない方が不思議です。 大人が嫌なら、旧姓の通称利用を許可すればいいだけでは？ 大人のただのわがままにしか感じません。
9946	女	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。戸籍にも影響を及ぼします。親と子は、繋がっている存在であり、それは名前もしかりである。これまでの日本の伝統を維持すべきである。別姓には、断固として反対です。
9947	男	60代	101	夫婦別姓は、断固反対します。

9948	女	40代	101	P101 1（2） 「家族に関する法制の整備等」について 「選択的夫婦別姓」導入前提で、子供達に与える影響を軽視することは、絶対に止めて欲しいと考えています。 子供達への影響について、内閣府の詳細で公正な調査を求めます。 子供へのアンケートではおよそ半数が、そして、令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%と、およそ7割の親が心配しています。 選択的夫婦別姓導入の動機が、婚姻後の仕事への支障についてなら、旧姓使用の制度化で解決する問題だと考えています。 また、別姓を望まれている方々が、個人の自身の「姓」に対しての愛着（実際にそう主張された方とSNS上でのやり取りをしたことがあります）ゆえなら、「選択的夫婦別姓」の導入は、婚姻制度の崩壊、「姓」というコミュニティの崩壊、ひいては戸籍の破壊に繋がる、非常に危険で、大変大きな社会混乱を引き起こす問題だと思っています。 婚姻制度の崩壊は、「安定した家庭」の崩壊に繋がります。 児童憲章で謳われている、子供達の健やかで安心した生活環境の保障の破壊に他なりません。 政府が浅薄な判断で、社会混乱を引き起こし、大多数の国民に対し、不利益を与えるようなことが無いよう、願っています。
9949	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓につながる為、反対です。
9950	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となります。 先祖を大切にする価値観、伝統のある日本には合わない制度と思います。結婚後姓が変わり職場で不自由を感じる女性がいる事はお気の毒ですが、旧姓の通称使用で充分対応可能と思います。戸籍まで変えてしまう別姓法案は大きな混乱を招くことが考えられます。選択的とはいえ反対です。
9951	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対である。
9952	女	30代	101	結婚し、子どもが生まれ親との共通の名前はアイデンティティとして必須と感じます。 外国での生活経験がある私として日本は日本の伝統を保持すべき。 仕事で旧姓が使えるなど臨機応変ではあれば良いと思います。絶対にお願いします。
9953	女	50代	101	婚姻をしている以上、夫婦は同姓であるべきだと思います。 仕事上で旧姓使用の必要性や、旧姓を使用したいという気持ちは理解できるので、旧姓が使用し易いよう法制度などを整えるべきだと思います。
9954	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
9955	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対します。子供に与える影響があり家族の一体感が損なわれます。またお墓や先祖供養がややこしく複雑化します。 旧姓の通称使用の更なる拡大を希望します。
9956	女	50代	101	夫婦別姓が導入されたら、子供がずっと悩むと思います。特に1人っ子は姓を自分で選択する事を苦しむと思います。そんな思いをさせてまで大人の都合を押し付けるのはおかしいと思います。また日本の文化風習なども壊れてしまうと思うので、夫婦別姓導入は反対です。

9957	女	30代	101	選択的夫婦別姓を導入してほしい物当事者です。 夫婦別姓への反対理由として戸籍制度の破壊懸念や子供が可哀想といった意見が大半ですが、それをクリアできる夫婦別姓制度は実現できると思います。 具体的には国民民主案の筆頭戸籍者を決めて子供の姓をそちらに統一する案が近いと思います。さらに言えば、別姓の配偶者側も子供が絡む場などでは、今の旧姓使用のような立ち位置で筆頭戸籍者姓を名乗ることができれば最善と考えます。 今の制度ですと変更側の負担が重すぎると感じます。戸籍と銀行口座とクレカ変更程度で済めばいいですが、実際には各種免許や保険名義、証券会社含む会員登録しているもの全て変えるとなると気が遠くなる作業です。漏れがあったり移行期間の都合で重要書類が届かなかったり保険が効かない可能性もあります。パスポートやビザは再申請の手間と手数料がかかり、仕事で使っていた姓や事前決済した名義と異なれば外国の地で重大なトラブルに巻き込まれかねません。これを全てクリアしても、離婚すれば再度やり直しです。3割以上が離婚するこの時代にです。 また、今現在婚約中かつ転職活動中なのですが、姓が変わるタイミング次第で結婚の事実を明かさざるを得ず、就職に不利に働くことが考えられます。内定後変更であったとしても結婚予定を隠していたと不信感を持たれかねません。 ネットが発達しておらず専業主婦がメインで変更するものも少なく、昼間に手続きに行くことが容易い時代であったなら大きな問題ではなかったかも知れませんが、現代の共働き当たり前の時代にこの変更を行うのは非常に負担で非効率だと思います。にもかかわらず、95%は女性側が改姓するもしくはせざるを得ない現実があり、男女共同参画の妨げになっていると感じます。 選択的夫婦別姓について、今一度導入を検討いただきたいです。
9958	女	50代	1	夫婦別姓には反対です。妻はその家に嫁いだ以上、その家の先祖を敬い、子孫繁栄の大切な役目です。既に夫婦でありながらも、今それをしてしまうと社会の混乱も避けられません。子ども達が親を敬う事も減り、乱れた未来になると思います。 断じて反対です。
9959	男	20代	101	今まで同姓でやってきてて、今更別姓に変える必要はない。 親同士が別姓になることにより子供の心理的発育に良くないし、変更したとこで混乱も発生する。
9960	女	50代	101	夫婦別姓は子供に影響を与える 大人の勝手で子供の利益を侵害することになる 伝統を重んじ祖先を祀ることを 継承していくことで混乱を防ぐ

9961	男	50代	100	婚姻前の氏を使用する制度としての通称使用の法制化では、諸外国で果たして通用できるものとなるか疑問である。また、その制度対応のため法令改正は極めて多数に及ぶとともに、官公庁、地方自治体、金融機関、企業一般の極めて多数の範囲で多大なコストをかけることとなる。そもそも、婚姻前の氏を使用したいというのは自己のアイデンティティに関わる問題であり、通称使用の法制化では問題を全く解決することはできない。 この問題を解決するためには、選択的夫婦別姓制度を導入するほかないと考えられる。第４次男女共同参画基本計画にて明確に記載されていたように、第６次男女共同参画基本計画においても、「選択的夫婦別姓制度の導入」を明示して、制度を実現させるべきである。 この点、第２１７回通常国会において、継続審議となっている立憲民主党又は国民民主党が提出している選択的夫婦別姓制度の導入の法案が、今後の国会審議を経て成立することが期待される。
9962	女	40代	101	選択的夫婦別姓は夫婦、親子の家族感が薄れ 「家族」と言う社会的最小単位ですら団結が守られず人との繋がりがバラバラになってしまうと思うので反対です。 結婚後の旧姓利用が必要な人には法制度を整え利用しやすく、理解ある社会造りを進めて欲しい。
9963	男	20代	101	夫婦別姓は反対です。選択的夫婦別姓は親子別姓になるため、子供の将来を考えると夫婦は同性であるべきです。
9964	女	20代	101	現在子育てをしている身としては、親と子供が同姓である事は絆や愛着が生まれる一助になっていると感じるため、夫婦別姓には反対である。その上で、女性の社会進出が進んでいる現代では、旧姓の通称使用の法制化を進めるなどし、同姓にすることによりキャリア形成の妨げになるなどの問題が起こらないようにしていただけたらと思う。 また、入籍後の通帳や免許証などの氏名変更がやや面倒だと感じられた。マイナンバーカード等のシステムを上手く活用し、その辺りの手続きも簡単になれば、夫婦別姓を考える人も多少は減るのではないかと考える。

9965	女	20代	101	私は、選択的夫婦別姓制度は日本の伝統の堅持に相反するものとして反対します。近年、導入を求める声が大きくなっているように見えるのは、マスメディアによる偏った報道の影響が大きいと感じます。実際には、多くの国民が家族の絆や社会秩序を大切に考えており、慎重な立場を取っています。 夫婦が同じ姓を名乗ることは、古くから日本の家族観を支えてきた重要な制度です。名字を共有することによって、家族がひとつであるという象徴が生まれ、子どもにとっても安心感や帰属意識につながります。もし夫婦が別々の姓を選ぶことが一般化すれば、家庭内で姓が分かれることで、子どもの心に混乱を与えかねません。 さらに、夫婦別姓は社会全体にも混乱をもたらすおそれがあります。学校や地域社会において親子の姓が異なることで説明が必要になったり、行政手続きや職場での照合作業が複雑になったりする可能性があります。 一方で、仕事上の不便さについては、旧姓使用を法的に認めることで十分に対応可能です。実際に旧姓を通称として使用する例はすでに広がっており、それを制度として明確に整備すれば、不便さは解消されます。夫婦別姓制度を導入する必要はありません。 以上の理由から、私は選択的夫婦別姓制度の導入に反対します。日本の伝統を守り、家族の絆を大切にするためにも、現行の夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化を進めるべきだと考えます。 そして個人的な意見として、私は両親や兄弟と同じ姓を名乗りたいと思います。家族は社会の最小単位であり、そのつながりこそ国家を支える基盤です。個人主義的な考えが広がりつつありますが、日本人は本来、互いを思いやり、家族を核として社会を築いてきました。たとえ時代が変わり価値観が新しくなったとしても、古き良き日本にしかない伝統や価値観を守りつつ、次の時代を築く制度を望みます。
9966	女	70代	－	先ず選択的夫婦別姓という言葉がないのが違和感があります。なぜでしょうか。結婚時に夫婦の姓を選択することは個人の自由であり、権利であるべきです。お互いにお互いの姓を尊重し双方が納得すれば全く問題がないことであります。 同氏を強制することはあってはならないことです。 素案では、旧姓使用によって不便さや不利益がないようにとありますが、これまでも多くの不利益さが述べられてきました。研究者が結婚によって姓が変わることによって研究成果が継続的に受けとられないと。これは、経済界からも言われてきたことで、選択的夫婦別姓制度の導入を早くに実施することと。 また、世論調査でも選択的夫婦別姓制度を望む声は増えております。早い時期に実施するよう希望いたします。したがって、イ1は不要と考えます。
9967	女	30代	101	夫婦親子同性は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
9968	男	50代	101	夫婦別姓に強く反対致します
9969	女	40代	101	夫婦別姓に強く反対します

9970	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 日本は古来より嫁いだ先の姓をなのる文化であり、それが日本民族の特有のもの、伝統と言えるものだと思うからです。今の世界、社会は男女区別なく仕事の地位を得る事が出来るようになったことはとても素晴らしいと思います。その地位立場で名前が変わることでなんらかの障害があるのであれば、旧姓を公的に使う旧姓使用法制化をもっと広め自治体や企業に広め浸透させればよい。実際今そんなに知られてないのではないか？別姓を定義する前に、まずはこの制度をちゃんと法的施行するべきだ。 それをやってから、別姓を考え手も良いのではないかと思う。 そうすれば名前変更など手続きや、対人関係に影響もないと思います。 夫婦別姓の間に生まれる子供は少なからず迷い悩むことになると思います。幼少期よりそのような悩みを持ち育つことは、情操教育、のちの大人になった時に影響はないのか？と疑問に思います。
9971	女	70代	101	ア　働く意欲を阻害しない制度等の検討 ・第3号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める、としているが、縮小する方向で検討を進める　とした第5次計画より、後退している。その理由は何か、示されていない。第5次計画の総括がしっかりなされていない結果であると考える。対応として、 ・5次計画の総括をして、それを示し、新たな課題を提示する。 ・総括ができないなら、後退せざるを得なかった理由を提示すべきである。というか、後退していることを担当部局がしっかり認識すべきであり、その原因を明らかにすべきである。 ・同じように、第5次計画において、遺族年金について社会経済状況の変化に合わせて見直しを行う必要がないか検証する、とされているが、第6次計画において、言及がなされていない。どのなったのか、明らかにすべきであり、かつ、第6次計画での対応を明記すべきである。
9972	女	60代	101	選択的夫婦別姓には明確に反対します。 これまで、夫婦同氏によって戸籍制度、家族制度が守られて来ました。そしてそれらは 国民の最小単位である家族を守って来ました。別姓はそれらの崩壊を招きます。 夫婦別姓を始めてしまえば、2～3代経ったらもう訳がわからなくなってしまいます。 兄弟で姓がバラバラ、誰の孫で従兄弟は、大叔父は誰なのか…自分がどこに属する人間なのか曖昧になり、家族の概念が失われてしまいます。同姓であることにより家族に帰属意識が生まれ、先祖や子孫を大切に思えるのです。 我々の財産である、世界に誇れる戸籍制度、家族制度は一時の利便性や感情で壊していいものではなく、子々孫々受け継いでいくべきものです。一度壊れたら元には戻りません！ その崩壊に繋がる夫婦別姓には強く反対します。
9973	女	20代	101	「101p　1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について」 　素案は賛同できる内容でした。 　夫婦別姓はこどもへ心理的影響を与えます。こどもの苗字が片方の親と違うことで、こどもが生まれその子の苗字を決める際にこどもを巻き込んだ夫婦や両家の争いに発展することも考えられます。こどもの成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用を法制化し仕事上の不便を解消するべきです。 　家族は社会の最小の単位であり、社会の基盤であるともいえます。社会の秩序を保ち円滑に運営するうえでも、家族の一体感を損なわないように夫婦親子同姓を変える必要はないと考えます。
9974	男	40代	101	夫婦別姓では、親子別姓ともなるので反対です。

9975	女	70代	101	夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。1995年北京世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。実際に、姓が変わることでアイデンティティの問題を抱えて困っている人たちが役３０%はいることを認識、手立ては必ず必要である。
9976	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
9977	女	60代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同性の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
9978	男	30代	101	家族に関する法整の整備等について 戸籍制度、家制度を破壊する様な事に繋がる夫婦別姓法案に断固反対します。
9979	男	60代	101	夫婦親子同性は、日本では国民に定着しており、親が別姓になることにより、子供への心理的影響が懸念されるので、原則を変更する必要性がない。
9980	男	20代	101	夫婦別姓は子どもにとっては、親子別姓となるので嫌です。反対です。
9981	女	50代	101	「101p １(2)イ 家族に関する法制の整備等について」 素案は賛同できる内容でした。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 こどもが何人かいる場合は、兄弟も別姓となることもあり、家族の一体感が損なわれ、家族の崩壊へとつながりかねません。こどもへの心理的影響や成長を考えても、夫婦親子同姓を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきと考えます。
9982	男	20代	101	夫婦別姓は子どもにとって、親子別姓となるので反対です。
9983	男	10代以下	101	夫婦別姓は、親子別姓となるので嫌です。反対です。

9984	女	20代	101	1の「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」の文言を「選択的夫婦別姓制度の実現を目指す」としてください。 2の「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」の文言を、双方とも改姓しないままでの法律婚を望むカップルの存在を考慮する旨の文言に変更してください。 1の該当文言については、パスポートに旧姓が併記されても、実際には旧姓によるビザの取得、航空券の使用やホテルの宿泊など、旧姓使用では解決できない問題があることが明らかです。外務省もこれを認めており、旧姓が併記されたパスポートによって入国審査などでトラブルが起きた際には自分で説明すべきと、当事者に責任を委ねる措置をとっています。 2の該当文言については、婚姻時の改姓を望んでいないカップルの存在が考慮されていません。現在旧姓を使用している人（多くの場合は女性）は、そもそも「改姓を望んでいない、自分の名前を旧姓にしたくない」ため、旧姓の通称使用の拡大では不利益を解消できません。夫婦の一方が法律によって改姓せざるを得ない状態は、基本認識にある「誰もがその能力を思う存分発揮できる社会の実現」に明確に反します。 「家族の一体感、こどもへの影響」とありますが、幼少期の私は全国でも珍しい母の旧姓に憧れていました。また、姓の異なる母方の祖父母は洋服を縫ってくれたり習い事を応援してくれたりしていたため、家族としての愛情を大いに感じていました。逆に、同じ姓となった夫婦でも3分の1は離婚に至るというデータもあり、家族の一体感やこどもへの影響は、姓ではなく互いへの接し方が大きく影響しているといえます。 以上の理由から、選択的夫婦別姓制度の実現に向けた取り組みの明記が必要です。
9985	女	30代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 選択的夫婦別姓が推進されると、親子で苗字が異なる場合も増え、教育現場で生徒とその親の苗字が違うことにより混乱が生じたり、事故などが起こった場合、親子や夫婦であるという確認に時間がかかったりする等の問題が生じると考えられます。 現在の若者が夫婦別姓を考えるのは、苗字を変える側（特に女性の場合が多いですが）が不利益を被ることや不便を感じることが多い為です。 1つの家族が同じ苗字であることは日本の古来からの伝統でもある為、夫婦別姓を進めるのではなく夫婦同姓のままで、苗字を変える側が生活しやすい環境を整えることの方が必要であると考えます。
9986	女	60代	101	夫婦別姓反対です 夫婦別姓に 変える意味がわからない 断固反対です
9987	女	30代	101	別姓には反対します。 苗字は家族を表す「シンボル」であり、伝統は堅持した方が良いと感じます。 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要と思います。
9988	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、絶対に反対です。 家族間だけでも複雑過ぎる。 先祖を辿る事さえ困難になり、先祖代々についても意味不明となってしまう。

9989	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるのは反対します。 しっかりと国民世論を聞いて下さい。
9990	男	50代	101	選択制夫婦別姓になると、現在、通称使用で仕事をされている方が、どちらかを選ぶ必要が有り、このまま通称使用したくてもできない状態になる。 選択制夫婦別姓を望む人より、現在通称使用されている方の方が多く、その影響は大きい。 また、婚姻時に子どもが生まれた場合にどちらの姓を選択するか決める必要があったり、仮に婚姻時ではなくても、産まれた時にどちらの姓を選択するか決めるのは、現実的にはとても難しい思う。それが原因で喧嘩し離婚の原因や、両家の対立に繋がる可能性もある。もっと言えば、結婚するときの一つのハードルになり、結婚を諦めるカップルもできるのではないか。 何れにしても、産まれたばかりの赤ちゃん自らが姓を選択できないのはどうかと思う。 最後に、選択制夫婦別姓で子どもができ、子どもがどちらかの姓を名乗り生活していた時、親が離婚し、自分の姓ではない親が親権を持つ場合も考えられる。その際、子どもの姓を変える可能性が高くなる。その時の子どもの心理的負担はとても大きくなる。 通称使用でも同じような事は考えられるが、通称使用の法制化を考える時に、親が離婚した際の子どもの通称使用も検討するべきだと思う。 夫婦別姓の場合、子どもの通称使用は難しいのではないか。
9991	女	30代	101	1(2)イ、旧姓の通称使用についてのみ書かれているが、選択的夫婦別姓についての議論も視野に入れて記載してほしい。外国人との婚姻との場合は夫婦別姓という方法も認められており別姓を選択する人もいるが、そのことで問題は起こっていない。日本人同士の婚姻でも同じように認められる可能性は開かれている。
9992	女	60代	101	夫婦別姓に関して。 　わが家は通名使用(旧姓使用)によって別姓で生活しているが、その経験に照らしても、旧姓の通称使用の拡大では根本的な解決にならない。その使用拡大や周知という方向性はむしろ旧姓の使用頻度や使用場面の選択は人それぞれであることから無用の混乱を招くだけである。別姓訴訟の弁護士が言及しているように、旧姓で開設された銀行口座が悪用されるリスクさえ指摘されている。何も別姓を原則とせよと言っている訳でもないに、その選択肢を増やすことになぜこれほどまでに抵抗をするのか、理解に苦しむ。国際的に見ても夫婦同姓を強制することは差別に当たるとされており、日本が唯一であることは政府も認めている。何度も女性差別撤廃委員会からも指摘を受けているし、世論でも認める人の方が多数であるのだから、速やかに民法又は戸籍法の改正による抜本的な別姓を認めるべきである。 　ちなみにわが家では子どもも両親が別姓であることに関して全く頓着しておらず、子どもがかわいそうとか、家族の一体感が損なわれる云々という主張はそう思いたい人の妄想でしかないと思わざるを得ない。少なくとも私はその壊れた一体感なるものに関して納得のいく根拠が示されているのを見たことがないし、また日頃、身近な別姓家庭においてもむしろ夫婦が対等で健全な関係性を維持していて、素敵な家庭が多いと感じている。改姓が嫌で結婚に踏み切れない若者までいると聞く。人格権の一部とされる名前の変更を拒むか、法律婚による様々な法的サービスを取るかの二者択一を迫るのは民主主義社会にふさわしくないと思う。
9993	女	50代	101	苗字は家族の表す シンボルだと思います。伝統は堅持すべきです 別姓には大反対です

9994	女	50代	101	私は夫婦別姓に反対します。 夫婦で別の姓を名乗るということは家族という考えが崩れてしまうと思います。考えてみてください。迷ってしまう子供が増えることを。何年か経つと自分のルーツがわからなくなり御先祖様への感謝もなくなります。個人主義の平面的な国より脈々と流れる命を尊ぶ奥深い国を望みます。 日本国はその奥深い感覚がわかる民族だと思ってます。それが世界で一目置かれる最先端の国になると思ってます。 どうか家族を壊すことのないようよろしくお願いします。
9995	女	60代	101	家族内で 姓が違うというのは 子どもを育てていく上においても 不合理 全てにおいて 乱れていく元 断固反対する
9996	男	50代	101	夫婦別姓は断固反対します
9997	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子で違う姓となり、混乱するため反対です。
9998	女	40代	101	（２）イ　まる１　旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む　について、 まる１　を丸ごと削除してください。 旧姓使用では当事者の不便は解消されず、当事者は夫婦がそれぞれの旧姓をそのまま使い続けることを望んでおり、旧姓使用の拡大を望んでいるわけではないからです。 例えば、パスポートに旧姓が併記されても、旧姓によるビザの取得や名前が二つあることによるトラブルが起き、不具合は解消されません。マネーロンダリングの懸念も金融機関から提示されています。

9999	女	30代	101	男性の育休や通称使用が進んでいますが、「女性は家事、育児をしながら仕事をする」「男性は仕事をしながら可能な限り家事、育児に参加する」という意識が社会全体（特に経営層や管理者だが、若年層も）から抜けていないと強く感じます。 これは、結婚時に（主に女性が）姓を変えることにより「女性は男性の家に嫁ぐ」「男性は女性を守る（その代わり、主導権を握る）」という性別役割を強固にしてしまっていることが原因の一つであると考えます。子供の頃からの刷り込みや周囲からの言動（特に会社の上司や親族）もかなり濃く残っています。 たとえ仕事上で別姓を名乗れたとしても、家の中での自分が夫の姓なのであれば、夫婦間での性別役割が完全に取り払われることはありません。事実、夫婦がフルタイムで働いていても女性の家事の負担が減らないのは、「妻がすべき」と考える夫婦が多いからです。 もし夫婦が、選択的にそれぞれの姓を名乗れるのであれば、これまでの結婚観や性別役割が少しずつ薄れ、また女性も通称などといった煩わしいことをしなくて済むため、夫婦での家事と仕事の協力が進むのではないでしょうか。 既にあるたくさんの制度を皆がしっかり使えるようにするには、国民の意識改革として、選択的夫婦別姓を実現すべきです。
10000	男	70代	－	101p 1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度は日本の優れた制度です。今後も維持すべきです。この制度のお陰で日本の家族や社会全体が安定していると思います。 国連は日本に対し選択的夫婦別姓の導入を勧告しているようですか、日本政府は断固として拒否すべきです。世界には国の文化や慣習に根ざした多様な家族のあり方があります。そのような多様性を認めず、一方的な価値観を押し付けようとする国連の勧告は間違っています。 令和7年6月のNHK世論調査では約7割が夫婦同姓維持を望んでいます。婚姻の改姓による不便さや不利益を解消し、国民の約7割が望んでいる夫婦同姓維持を実現するには、旧姓の通称使用の法制化が有効だと思います。政府は、不毛な論争にふりまわされるのではなく、終止符を打ち、国民の期待に応える為にも、早急に旧姓の通称使用の法制化を実現させるべきだと思います。

10001	女	60代	98	イ「家族に関する法整備等」について 現行の夫婦同姓は95%女性が姓を変えており、国連から何度も勧告されているにもかかわらず、夫婦別姓が実現されていない。国民の間でも選択的夫婦別姓に賛成は70%を超えているにもかかわらず、今回の骨子案では選択的夫婦別姓の文言すら無い。女性差別撤廃条約にも反しており、男女共同参画社会基本法のていを成していないと強く思う。 私は一度目は法律婚をし、夫姓に変えたが、私の姓は珍しいこともあり、違和感を持っていた。離婚により旧姓に戻したが、女性だけが離婚というプライベートなことを姓が変わることで公になり不合理だと思った。現在は二度と姓を変えたくない想いから、事実婚にして26年目になる。 私は元高校教諭で、現役時には不都合を感じなかったが、定年後は控除等、税制面で非常に不利益を感じている。高齢期に入り、子供もいないため、夫婦いずれかが死亡した場合、手続きや相続の面でトラブルが生じかねず、１日も早く選択的夫婦別姓の法制化を待ち望んでいる。相続の面では遺言を残さなければならず、遺言を残しても20%の相続税となり、法律上の配偶者との差はとんでもなく大きい。現在、国保となり世帯の年収で算定されるのに、医療費控除は世帯ではなく、個人でしかできず、矛盾を感じている。 家族の一体感、子供への影響については、教諭だった経験から言えば、親子で姓が違うなど当たり前にあり、特異なことではない。学校生活の中では子ども本人中心であり、保護者は〇〇さんのお母さん、お父さんである。また、プライバシー保護の点から親子の姓の違いなど話題などするなどあり得ないことだ。 私の友人には国際結婚、事実婚、法律婚で通称姓、ペーパー離婚等がいるが、そのような形態だから家族の一体感が損なわれたということは無い。法律婚で同姓になっても、離婚率が三人に1人ということからも、姓と家族の一体感は関係無い。政府はどこを見ているのだと言いたい。 1996年に法制審の選択的夫婦別姓の答申が出されてから、止まったままだ。今まで、非嫡出子差別の解消や、再婚禁止期間など民法改正が行われて来た。同姓婚の強制は日本だけだ。経団連や経済同友会からも選択的夫婦別姓を要請されている。女性活躍の面でも選択的夫婦別姓の民法改正を早急に実現してほしい。
10002	男	50代	101	最高裁は平成27年のみならず、令和3年6月にも改めて現行の「夫婦同姓制度」は合憲と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は「通称使用」が広まることで緩和されるとしています。「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。 また、国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や慣習に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
10003	男	70代	101	夫婦親子同姓は日本国民に定着しており、原則を変える必要はなく、選択的夫婦別姓には反対です
10004	男	50代	101	別姓にする必要性をあまり感じない。
10005	女	60代	101	旧姓が使用できる場面はとても多くなったと思いますが自治体や企業が抱えている課題を整理して法制度化や助成を検討すべきです。子供への心理的影響などを考えると夫婦同姓制度は維持することが良いと考えます。
10006	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
10007	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10008	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10009	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10010	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

10011	男	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は維持すべきです。別姓には断固反対です。
10012	女	60代	101	夫婦別姓だと、子供は、本当に自分は別姓の親の子供なのかと疑ってしまうこともありかねないし、、親子の関係も薄くなるような気がします。 ただの同居人に過ぎないようにも感じられます。 ましてや、孫、またその下の世代になると、家族親戚が名字多数で、もうぐちゃぐちゃになるのが目に見えています。 夫婦別姓は、絶対反対です。
10013	女	50代	1	・ なぜ同性婚が必要なのか？ ・「公平性」：異性愛者と同じ権利を保障することで、法の下の平等を確保すべきである。 ・「人権」：結婚は個人の尊厳に関わる基本的人権であり、性的指向によってこれを否定すべきではない。 ・「社会の安定」：同性カップルが法的に認められることで、家族としての安定性が増し、社会全体がより包摂的になる。 ・ 現状の課題は何か？ ・ 法的保護の欠如：相続や医療同意、共同親権など、異性カップルには認められている権利が同性カップルにはない。 ・ 社会的な偏見や差別：婚姻制度が同性カップルを排除することで、社会的な差別や偏見を助長している側面がある。 ・ 具体的な提案は何か？ ・ 婚姻法改正：民法などの関連法を改正し、婚姻の定義を「両性の合意」から「当事者間の合意」へと変更する。 ・ パートナーシップ制度との関係：現行のパートナーシップ制度は地方自治体独自の取り組みであり、全国的な法整備が必要である。
10014	女	40代	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 ・夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要ありません。
10015	女	60代	101	夫婦別姓にしたら子供達が困る事　問題が起きてくるから　旧姓を使用出来るようになると良いと思います
10016	女	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化」
10017	男	70代	101	家族は同一姓が基本。 子供に選択権が無い事と、兄弟が違う姓となる事は避けなければならない。
10018	男	40代	101	夫婦別姓反対　旧姓使用法制化 別姓になると、家族の一体感が薄れてしまいます。また、別姓だと親兄弟の苗字が違うので学校や幼稚園など色々なところで混乱が生じます。戸籍も見にくいです。また子供の苗字を父親側か母親側かどちらにするか折り合いがつかなかった場合に、誰が判断するのか、家庭裁判所等でも判断基準が非常に曖昧である。そして以前に比べて旧姓使用が認められる機関や会社などが、かなり拡大しています。なので夫婦別姓には反対です。
10019	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です

10020	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 夫婦、親子で姓が違うと、家族という一体感がなくなってしまう。 過去からの連綿と続くものが、ぐちゃぐちゃになり、ご先祖さまを大事にする心も育たない。 日本の社会が根本的に壊れていく感じがします。自分だけの世界ではなく、親も子も、兄弟も、バラバラになるのはおかしい。 なので、反対します。
10021	女	40代	101	夫婦別姓は反対です 旧姓使用法制化をお願いします
10022	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
10023	男	50代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。 これ以上の裁判は不要です。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
10024	男	60代	101	素案には、賛同できますが、 夫婦別姓には、賛同できません。
10025	男	50代	101	101　P1（2）家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度は戸籍の廃止の道へとつながる危険な制度と思われます。 日本人は家族制度を大切にし、夫婦親子が同姓によることで維持されてきた。 選択的夫婦別姓の制度は強靭な国家、家庭の崩壊に繋がりかねません。仕事上の不便さなどがある方は、旧姓使用の制度化をすれば良いと考えます。
10026	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10027	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10028	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 旧姓使用法制化を望みます。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10029	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。むかしからの伝統を守るべきと思います。夫婦別姓は断固として反対します。
10030	男	60代	101	子どもの事を考えれば父親と母親の姓が違うのは心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓で良いと思います。 旧姓の使用を制度化して仕事上の不便を解消すれば良いと思います。
10031	男	40代	－	選択制夫婦別姓は、家社会が崩壊したり、離婚が増加したり、子供が混乱したりと、国が乱れる原因となると思います。社会における旧姓使用が認められれば十分だと思います。
10032	男	50代	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓となるため、絶対反対です。
10033	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。何故、日本人は世界に合わせようとするのかな、日本人は日本文化を守ってほしい。

10034	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10035	男	50代	101	夫婦親子同姓は定着しており、原則変える必要はありません。
10036	男	80代以上	101	最高裁は２回夫婦同姓を合憲としています。 同姓制度を維持して、改姓による不便さの解消には 旧姓の使用を法制化することが必要だと思われます。
10037	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり 人としての関係性や尊厳が守れず、またお一人お一人を孤立化と進み日本人が今まで積み重ねて来た歴史や伝統をも崩壊させる可能性が高いと考えます。 過去から未来への繋がりも崩してしまいます。 夫婦別姓には反対です
10038	女	70代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えたとき、夫婦同姓制度を維持したまま、 旧姓使用の制度化により、仕事上の不便を解消するべきだと思います。
10039	男	40代	101	夫婦別姓は家族の解体につながり反対です。
10040	女	60代	101	親子別姓となるため反対します。
10041	女	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10042	女	40代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を併せると７割となります。 こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
10043	男	50代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10044	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
10045	女	50代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10046	男	20代	101	私は母子家庭で育ちました。親の姓が違うのは困惑します。子供のことを考えたら反対です。
10047	男	30代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10048	女	30代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。

10049	女	60代	101	夫婦別姓法案反対します。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10050	男	70代	101	夫婦何故別姓なのか、やはり夫婦は同姓でありたい、夫婦の絆があってこそ子育てが出来るのでは、別姓反対です。一般生活になじまないので、夫婦別姓反対、旧姓使用法制化。
10051	女	60代	101	夫婦別姓法案反対します。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10052	男	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
10053	男	70代	101	夫婦別姓法案反対します。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10054	男	60代	101	夫婦別姓法案反対します。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10055	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10056	女	40代	101	夫婦別姓法案反対します。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10057	女	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。 日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
10058	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。日本は古来より夫婦親子同姓が定着しており、原則は変えるべきではない。むしろ旧姓使用を広げるべき。
10059	女	40代	101	夫婦別姓法案反対します。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10060	女	70代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化
10061	女	70代	101	夫婦別姓法案反対します。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10062	女	70代	101	家の中で姓が別であれば家族の絆が薄らぐ。 何代も続けば直系がわからなくなる。 日本の文化、崩してはならない。 これは上辺だけの問題ではない。 絶対反対です。

10063	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
10064	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10065	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10066	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が異なる姓となるため、反対です。戸籍がある日本では手続きが複雑になり、混乱を招くと予想しますし反対です。
10067	女	20代	101	夫婦別姓は反対です。旧姓使用ができるものが多くなっているのに政府は周知に行動していない。法制度化すべき。
10068	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10069	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10070	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10071	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します。
10072	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10073	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10074	女	50代	101	夫婦別姓には賛同いたしかねます。 先人の方々が引き継いでこられた伝統を、これからも繋いでいただきたいと存じます。

10075	男	60代	101	（1）アイデンティティーの尊重 　中国・北京に駐在していたが、夫婦別姓が個人の尊重の主たる要因ではなく女性の自立意識が重要と感じた。重要なポジションについている方は自立意識が高いが、その他大勢の中国人は高くなかった。 　結果、夫婦別姓の制度化は必要ありません。 （2）キャリアへの影響 　一部上場企業に勤務しているが、結婚により同性に変えても入社時の旧姓使用している人も大勢おり、夫婦別姓にする必要は感じられません。 （3）男女不平等について 　男性が婿養子に入れば改姓するが、会社では旧姓使用している人も大勢おり、夫婦別姓にする必要は感じられません。 　女性が結婚により改姓するのは、相手側の家族（祖父母・親兄弟）の一員となる意思と考えます。 （4）改姓を望まない人への対応 　相手側の家族（祖父母・親兄弟）の一員とならず個人の尊重が一番と考えておられる方だと拝察しますが、そのような方が全体の何%とおられるのでしょうか？　結果、夫婦別姓の制度化は必要ありません。 　また、個人の考え方なので反対はしませんが、お子さんが生まれ、お孫さんができた頃、そのご家族が幸せで日本国民の一員としての社会性をお持ちであられることを望みます。 （5）社会の変化と多様化について 　現役の会社員ですが、女性の社会進出は進んでおり、女性の管理職登用や男性の出産休暇取得も行われ、何も問題はないと感じます。 　出産、授乳など女性にしかできないこともあり、それが親子の絆を堅くしていると考えます。夫婦別姓が社会の変化や多様化の妨げているとは思わず、 制度化は必要ありません。
10076	男	60代	101	夫婦別姓反対　日本固有のもので、通称使用を困っている人のために拡充することで、伝統は堅持するのが良いと考えます。
10077	男	50代	101	夫婦別姓になると親子別姓となるため反対です。最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さを解消するために旧姓の使用を法制化することが必要です。
10078	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10079	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10080	女	70代	－	選択 親子別姓となるため 反対です
10081	女	40代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持したほうが良い
10082	女	60代	101	夫婦別姓は家族崩壊に繋がります。
10083	男	60代	101	101ｐ１イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と、法制化することを強く希望します。 選択的であっても、夫婦を別姓にすることで子供にとって片方の親と強制的に別姓になり、将来を担う子供のことを考えるとよい環境であるはずがない。民法を変えてまでやることと思えない。男女が愛し合い、新たな家庭を持とうと希望に燃えているとき、姓を別にしたいと思う人が日本の中で多数であると思えない。

10084	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度を法制化してください。 私たち夫婦は夫が外国人のため合法的に夫婦別姓にしています。子どもは2人おりますが日本人のわたしの姓を名乗っています。今まで私の知る限り子どもたちが両親が別姓のために差別にあったことはありませんし、家族の一体感が損なわれたという事実もありません。選択的夫婦別姓制度が法制化されれば、夫が帰化を申請する選択肢も現実のものとなります。われわれ夫婦共に長年日本で働いてそれなりの資産を築きました。 40年以上、夫婦別姓で働いてきましたので夫がたとえ帰化しても、それを続けたいのです。早く選択的夫婦別姓制度が法制化されることを切に願っております。
10085	男	40代	101	夫婦親子同姓は、日本国民に定着しているので、夫婦別姓を法制化することに反対します。何でもかんでも外国と同じようにしなくてはならないものではないです。 また、夫婦別姓を法制化することに多くの既存の法律に関連すると思います。 ひとつの法律を改正するだけでも、多くの手間と時間が必要と聞いています。 その人手と時間は、お金に換算したらとんでもない額が予想できます。 そんなことに貴重な国民の財産である国税を浪費するなんて憤りすら感じます。
10086	男	50代	101	日本の昔からの伝統を変えるべきでは無い。
10087	男	40代	101	夫婦別姓に対して明確に反対します。なぜなら、家族という大切な絆に夫婦同姓は欠かせないと考えるからです。 また、夫婦別姓にすれば、子供達が、どちらの親の姓を名乗るのか問題になってしまいます。 故に夫婦別姓制度導入には、断固反対させて頂きます。
10088	女	50代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 家族の氏は、夫婦だけの問題ではなく、子供の意思や利益を侵害する恐れがあります。 また、夫婦別姓から、戸籍制度がなくなっていくことに強く反対いたします。 旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
10089	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」は、家庭内特に子供へ影響が及びます。日本の未来についてしっかりと判断すべき事だと思います。旧姓の通称使用も認められている現在、いまの「夫婦同姓」の法律のままがいいです。
10090	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、ファミリーネームが失われます。 家族という結束が弱くなる、やがて分断する可能性があるのではと危惧しています。 子どもからすると必然的に親子別姓になります。 家族という組織を堅持する（していく）ためにも選択的夫婦別姓には反対です。
10091	男	50代	101	現在、社会でも旧姓のままで、仕事ができる環境も整備されているなか、わざわざ原則を変える必要もないと思います。やめてください。

10092	男	40代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。 なぜ多くの国民が嫌がることを進めるのか？ 夫婦別姓は子供の姓を巡って争いを起こすパンドラの箱。 家庭破壊をわざわざ起こそうとしています。 中国朝鮮の様に古くから伝統としてあるならわかりますが、子供は必ず父親姓にする決まりがあります。 我が国には我が国の国体があります。 健全な家庭があって、健全な国があります。 問題にしかならないのですから、絶対別姓はすべきではありません。 世界でも最優秀クラスの官僚の方々がこの問題の大きさが分からないはずありません。 国を護ってください。
10093	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10094	男	20代	101	夫婦別姓に反対致します。 姓というものは、家族を表すシンボルであり、堅持すべき伝統でございます。
10095	女	60代	101	旧姓使用法制化に賛成です。
10096	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10097	女	70代	101	まず、身近で考えても家族の中で別々の苗字が発生し、家族崩壊につながると思います。表札は？おはかは？仏壇は？ 仕事を続けていくために、別姓にしたい。これは、自己主義と思えてなりません。 ペンネームのように使えれば、別に制度化する必要は、ないのでははないでしょうか。
10098	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10099	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10100	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10101	男	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10102	女	70代	101	反対。それなら最初から結婚しなければいい。

10103	男	40代	101	夫婦親子同姓の原則は、以下の理由から変える必要はありません。 ・子供に父母どっちの姓がよいか選ばせるという残酷なことを強いることになり、少なからず影響を与えるため ・欧州が既にそうであるように、親子証明が困難になり、空港など国際的な場面や、教育・保育の場面で、手続きがより複雑になり、不便になることが想定されるため ・旧姓の通称使用が浸透してきており、それで多くの不便は解消できるため
10104	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10105	女	80代以上	101	夫婦別姓親子別姓絶対反対です。
10106	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10107	女	50代	101	素案に賛成します。 選択的別姓になると子供の姓をめぐり大きなトラブルの可能性もあり、家族やご先祖との繋がりか薄れてしまいます。日本国が続くために、家族や家系を守るためには夫婦同姓にするべき。
10108	女	80代以上	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10109	女	80代以上	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10110	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 親の勝手で子供達の姓が違うと言うことになるのはおかしいと思います。 結婚するときにどちらかの姓を決めるべきだと思います。 社会的に家族の中で姓が違うのは混乱を招きます。
10111	男	40代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10112	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。親子で名字が変わるのは困ります。
10113	男	50代	101	夫婦別姓とすることで家族の一体感が薄れることへの懸念、子どもの姓の取り扱いに関する問題、夫婦同姓が前提の現行の法制度や社会制度との不整合、伝統的な家族観や家制度の揺らぎへの危惧考えられます。 また選択的夫婦別姓制度の導入は、現在の戸籍制度の根幹に関わり、やり方によっては戸籍制度そのものが壊れてしまいます。 仮に現在の戸籍制度が機能しなくなると、その人のルーツも分からなくなります。

10114	女	40代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10115	女	60代	101	夫婦別姓について 反対します。 家族の一体感が希薄になる可能性があったり、子供に与える影響についても重要だと思います。
10116	男	20代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10117	女	50代	101	夫婦別姓親子別姓絶対に反対です。家族崩壊につながります。
10118	女	30代	101	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
10119	男	50代	101	まずはじめに行うことは［旧姓使用］であると考えます。然るのち、それでも［夫婦別姓］でなければ解決出来ないとなった場合には、改めて議論することが望ましい。さらに、子供の氏のあり方ついては、現在の方が初めから子供を守る制度となっていると考えます。
10120	男	30代	101	親子別姓夫婦別姓絶対に反対です
10121	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
10122	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、永きにわたる我が国の文化の破壊に繋がることは明白なので絶対に反対です。
10123	男	40代	－	選択的夫婦別姓に反対です。家族関係が弱まり、子供にも悪影響を与えると考えます。
10124	男	70代	101	夫婦別姓に反対。 理由：　子供の育成環境について、昭和の時代に比べると離婚が増え崩壊家族が増えて家族の一体感が薄れてきている。 夫婦別姓になるとさらに一体感が薄れてしまうことに危惧する。絶対反対です。
10125	女	20代	101	夫婦別姓親子別姓絶対に反対です
10126	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
10127	女	40代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 結婚後に姓を変更する不便さは、旧姓の使用拡大で解決出来ますし、それによる不具合も起きていません。 仮に別姓制度が導入されたら、子供の姓や相続、家族であることの証明が難しくなるなどの問題が発生します。 なにより、家族の一体感も失われる為導入すべきではありません。 別姓に賛成している、ごく一部人の声に流されないよう、賢明な判断をして頂きたいです。

10128	女	50代	－	世界の中で夫婦同姓を強制しているのは日本だけです。 名前は人権です。 何年待たせるのでしょうか？ 選択的なので、一人一人が自分で決めて良いのです。 別姓になったら子どもかかわいそうと言うのは遅れた考え方です。現に複数の苗字の表札は日本中にあります。尊重された個人が自立して、話し合い、思い合い協力しあって生活していくことが大切なのだと思います。 一刻も早く、選択できる自由を実現してください。
10129	女	50代	101	選択制夫婦別姓になると家族はひとつの名字でのファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度を無くすという考え方を訴える声も聞こえます。それは大変な混乱だと憂慮致します。 社会の持続的な安定のためには、戸籍制度に根ざした夫婦別姓制度を今後も支持します。
10130	女	30代	101	子どもへの心理的影響、成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消することが大事と思われます。
10131	女	30代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変えるは必要はありません。
10132	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10133	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。全ての国民、子供にまで影響が出て混乱がおきるため、夫婦親子別姓には反対します。
10134	女	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10135	男	60代	－	夫婦別姓は、日本の根幹である、家族単位の崩壊に繋がり、日本の崩壊に向かう政策。三世代同居を推奨する政策を政府が行えば、介護、子育て、待機児童の問題も多額の税金を浪費せずにすむ
10136	女	80代以上	101	名字は家族を表すので、やはり、伝統は堅持すべきだと思います
10137	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10138	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になってしまうので、絶対反対です。
10139	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です
10140	答えたくない	40代	101	旧姓使用、氏のあり方が、日本本来の家族制度を揺るがす悪い方向へと変化させる、そんな意図ばかりを感じ、とても危惧しています。日本の本来の家族制度を壊す制度には、絶対にしないでください。
10141	男	30代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており原則を変える必要は無いと考えます。

10142	男	60代	100	１００P 第１０分野　男女共同参画の視点に立った各種制度の整備について、基本認識の項目中、「性別による差別的取り扱いによって人権が侵害された場合に適切な救済を得られることが重要である」とあるが、差別的取り扱いや、人権侵害の内容があいまいである。よって、この一文を削除するか、本文の最後の、「重要である」に続けて、「の意識の違いに、十分配慮することが必要である。」との文言を追加すること。
10143	女	60代	101	子供への影響を考えると、家族は同姓がいいと思います、苗字は一つが自然だと思います 大人の不便は　旧姓の通称使用　の拡大で対応できると考えます
10144	女	70代	－	夫婦かを別性に別性になったら家族がバラバラになるように思う
10145	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10146	男	50代	101	別姓にしなくても今でも仕事上で名前を変えることは今でも出来ている 子供への影響、兄弟で名前が違うとややこしくなってしまう 現状何の問題も無いので意味のないことだと思います
10147	女	50代	101	夫婦別姓反対です。 名字は､家族の代名詞です。 子供に心理的影響を与えることになるでしょう。楽しい時も苦しい時も家族共に支え合う姿の象徴と考えます。 仕事上､家庭の事情など例外はあると思います。その点を考慮しつつも 夫婦として､家族として同じ名字を使うことが望ましいと考えます。
10148	女	50代	101	夫婦別姓反対です
10149	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。親子別姓になり、家族の絆が薄れてしまいます。祖先への想いが失われ、何が何だかわからない社会になってしまいます。日本の社会の崩壊に向かうと思います。
10150	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になってしまう為、絶対反対です。宜しくお願い致します。
10151	女	60代	101	夫婦別性反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
10152	女	50代	101	夫婦別姓反対です。
10153	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民の皆様に定着しており、変える必要無いと考えております。 宜しくお願い致します。
10154	女	70代	101	日本の戸籍制度は、第３８代天智天皇に始まり現在迄続いています。これは、世界に誇れる日本の伝統的制度なのです！天皇制と共に世界で唯一、歴史的な日本の財産です。 夫婦別姓は家族をバラバラにすると共に、貴重な戸籍制度をも破壊する事につながるのです！！断固反対致します。
10155	女	40代	101	素案には賛同します。 選択的夫婦別姓には、反対します。 理由は、家族同姓は、家族の絆や地域に根差した郷土愛の熟成に繋がると思います。

10156	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になってしまう為、絶対反対です。
10157	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。家族は同じ姓なのがいいと思います。
10158	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になってしまう為、反対致します。宜しくお願い致します。
10159	答えたくない	70代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
10160	女	40代	101	私は10年以上前に婚姻改氏済みの女性です。婚姻時、確かに改姓に伴う行政手続きが面倒だとは感じました。仕事で頻繁に海外を訪れ、当時米国の就労ビザも保有していましたのでパスポートの取り直しが面倒だったと記憶しています。ですが、子供を持つ母親として、選択的夫婦別氏制度に反対しています。これら改姓の面倒というコストを払っても、同戸籍同氏原則の社会全体、特に子供達に対するメリットが大きいと感じるからです。 選択的夫婦別氏が導入され、婚姻時の「手続きが面倒だから」という安易な理由から別氏を選択する夫婦によって、生まれてくる子供の精神が不安定になる、そう言った家族が日本に増えることを大変危惧しています。そのためには、やはり改姓時の手続きの簡便化はぜひ推進していただきたいことで、これは選択的夫婦別姓制度が採用されようが、されまいが、婚姻だけでなく様々な理由で改姓を行う全ての国民にとってメリットがあり、「家族同氏を希望するが改姓手続きは面倒に感じる」という多くの女性のニーズに合致するものです。まずはこちらを徹底的にやった上で、日本の家族制度や文化を大きく変容させる可能性が高く、社会的コストの高い選択的夫婦別姓制度の是非についてはより慎重に議論していくことを望みます。
10161	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です
10162	女	40代	101	夫婦別姓断固反対！！ 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
10163	男	60代	－	日本が日本ではなくなるようなことはすべきではない 反対いたします
10164	女	40代	101	夫婦別姓は、親子別姓になるので反対です。
10165	男	80代以上	－	夫婦別姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
10166	男	40代	101	夫婦別姓に反対します。 なりすまし、背乗りといった犯罪の温床，拡大に繋がります。
10167	女	30代	101	夫婦同姓、親子同姓を変える必要性を感じません。むしろ子供のことを考えると色々な場面で混乱が増えるのではと思います。旧姓使用の制度化をしてほしい。
10168	女	70代	101	夫婦別姓制度に反対です。 家族は同一姓が基本です。子供に選択権が無く、兄弟で異なる姓になる事は避けなければなりません。

10169	男	40代	101	婚姻後も旧姓通称使用を法制化することで、女性等がこれまで以上に活躍できる社会が実現すると考えます。これに賛成です。選択的夫婦別姓法案は、家族の一体感や行政的な手続きの複雑化を招きかねず、反対します。社会全体の調和と多様性尊重のバランスを考慮して対応してください。
10170	男	60代	101	選択的夫婦別姓が子供に与える影響をシッカリ考えて議論されているか疑問。 もっとしっかり調査すべき。 大人の勝手な思いを子供に押し付けるのは問題と思います。 子どもたちの意見も必要です。
10171	女	80代以上	－	祖先からのつながりや家族としての和合が保てたのは、名字が大きい存在だと思います。選択的夫婦別姓法案は、断固反対です。
10172	男	60代	101	日本人として夫婦親子同姓の伝統を堅持し、普遍的な物として後世に伝えていかなければならないと、強く思っております。
10173	女	40代	101	結婚後も旧姓を通称として使えるよう法制度で保障するべきだと考えます。選択的夫婦別姓には反対で、姓の統一が家族の結びつきを強めると考えます。社会の基本単位である家族の形を尊重しつつ、通称使用を前進させてください。
10174	男	70代	101	夫婦別姓反対です。戸籍を受け継ぐ自由を夫婦で選択出来るいま、敢えてバラバラにする混乱は避けたい。通称、ニックネームを自由に表現出来る現在、根本的制度を変更する必要は無いと思います。
10175	女	50代	101	夫婦別姓反対です 旧姓が仕事やその人の必要性によって使えるようにすれば、夫婦別姓にすることもないと思います
10176	男	50代	101	本基本計画の中に夫婦別姓があるが、夫婦別姓にした場合、御先祖様がどこの先祖なのか分からなくなってしまい、御先祖様のお祀りが出来無くなってしまう。 夫婦別姓には反対します。
10177	男	30代	101	夫婦別姓は反対です。確かにメリットはあると思いますが、日本の家庭の崩壊を促す働きがあると思います。手間もあると思いますが、より一体化した仲の良い家庭が多くあることがより良い国家を形成すると思いますのでよろしくお願い致します。
10178	男	60代	－	嫁をもらい名字が同じだからこそ、一緒の墓にも入れる。一緒に先祖供養もし、人らしい、日本人らしい暮らしができると考える。選択的夫婦別姓法案だと、すべてが個別のようで虚しいので反対。もっと日本人らしい国を保ってほしい。
10179	男	60代	101	夫婦別姓は基本的には反対。同姓の原則を維持しつつ旧姓使用を認め仕事上の不便を解消する。

10180	女	50代	101	選択的夫婦別姓が、まかり通ると、同棲も、内縁も、夫婦も、見分けがつかなくなります。 すると、夫婦であるという判断が他人からは、わからなくなり、 夫婦である、という証明書が必要になります。大変、混乱をまねきます。生まれた子どもは、 分離した家庭で育ち、分離した社会が進み、日本は崩壊します。
10181	女	50代	101	☆選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 ☆夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 ☆こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
10182	女	50代	101	夫婦別姓にしたら、全ての国民、そして日本にとてつもなく影響が出てしまうと思います。自由とはいえ、混乱が予想されて、この素晴らしい日本が変わってしまうのはとても怖いです。 夫婦別姓には反対します。
10183	女	60代	101	夫婦別姓は家族崩壊に繋がると思いますので　反対です
10184	女	40代	101	選択的夫婦別姓についての記載をすべきです。 我が国では、婚姻するにあたって、９割以上の女性（妻）が男性（夫）の姓を選択していることから、実質的には、女性が改姓をしなければ婚姻ができない制度となっています。 しかしながら、姓は、個人のアイデンティティと結びつく大事なものです。旧姓の通称使用だけではなく、選択的夫婦別姓も制度として充実させるべきです。
10185	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対になくしてはならないです。日本のよき伝統を崩してはならないと思います。
10186	女	40代	101	こどもの、心理的影響が出ること。 それに、夫婦親子同姓は、定着しているので、変える必要はない。 夫婦親子同姓は、素晴らしい伝統だと思う。 夫婦別姓には反対です！
10187	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10188	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
10189	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓になり、家庭崩壊につながるので反対です 旧姓使用を法制化する事が必要
10190	女	70代	101	反対です。子供たちへの影響があります。
10191	女	70代	101	国連女性差別撤廃委員会から4度も勧告を受けながら、選択的夫婦別姓の導入について何の前進もありません。 今や財界からも導入を望む声が聞かれ、自民党内にも導入賛成の議員が増えています。 　同姓を制度で縛るのではなく、別姓、同姓を選択する権利を保障すべきです。「選択的夫婦別姓を導入する」と明確に記述してください。
10192	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10193	女	60代	101	家族の苗字は一つがいい…家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと思います。　大人の不便は、旧姓の通称使用の拡大で解消して欲しいです。

10194	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 1分にも満たないマイノリティのために日本の伝統を勝手に変えないでください。
10195	男	60代	101	結婚しても旧姓で仕事をしている人は、たくさんいる。何も問題ない。夫婦別姓ができるようになると、将来、家族、親戚がだれがだれかわからなくなる。選択的夫婦別姓には反対。旧姓の通称法制化には、賛成。
10196	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10197	女	40代	101	選択的夫婦別姓に反対です。親子別姓となるからです。戸籍が成り立たなくなると思います。
10198	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10199	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10200	女	60代	101	夫婦別姓に反対です
10201	男	40代	101	家族・夫婦が同一姓を名乗る現行制度を維持を前提とした内容であったことに安心を覚えました。私は家族・夫婦が同一姓を名乗ることが、家族・夫婦の一体感を醸成し、お互いを大切にしあうことによりつながるものと考えています。 夫婦間や親子間で姓を選択する制度を求める動きもありますが、姓を選択する際に生じる争いや混乱により家族の絆にひびが入ることも考えられます。 裁判所に姓の選択を委ねる案もありますが、その判断は非常に難しいものと思います。 家族の絆を守るためには現行の同一姓を名乗る制度の維持をお願いしたいです。 一方、旧姓使用が難しい状況に不便を感じている方がいることも理解しています。これまで旧姓使用範囲を拡大したこと、国民に浸透していないことが理由の一つかと思います。これらの不便解消のために、より多くの国民に周知を図ることも、併せて希望します。
10202	女	40代	101	通称使用の拡大は手間を増やすだけであり、男女共同参画にはつながらない。 選択的夫婦別姓のための法制度の改訂をすすめることを明言してほしい。 性別を問わず事実婚のカップルについて法律婚と同等の権利をもたせることにも踏み込んでほしい。
10203	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 男女別姓になると子どもが兄弟が別々の苗字、別姓になる可能性や家族皆別々の姓になることで、家族がバラバラになり、社会に影響を及ぼすと思いますので、夫婦別姓は反対します。 日本は面々と受け継がれた縦の絆を守ることが大切と思います。
10204	女	20代	101	夫婦親子同姓や国民に深く定着しており、子どもの成長やなにか問題に巻き込まれた際に、ルーツや身元の確認が困難になるという影響が考えられます。同姓制度は維持し、また旧姓の使用を継続できることを、周知拡大すると共に、自治体や企業が抱える課題の整理・法制度化や助成を検討すべきです。
10205	女	40代	101	様々ご意見はあり、籍(姓名)を移す手間や労力が一方にあることが不利益のように感じさせているが、その過程を通ってでも、同姓になる価値は深い。その二人が造り上げる家族という形の尊さに目を向けてほしい。もし子供を授かることがあるならば尚更だと私は思う。一家族というチームが、世界平和の第一歩。

10206	女	60代	101	子供への心理的影響を考えると夫婦同姓制度を維持しながら旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消するべきと思います。
10207	女	70代	101	苗字は、家族を表す　シンボル　です。伝統は、堅持すべきです。別姓には反対します。
10208	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10209	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
10210	女	60代	101	私は夫婦別姓に反対します
10211	女	70代	101	夫婦親子別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10212	女	80代以上	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10213	女	60代	101	夫婦別姓は、反対します、 戸籍と一体である現在の夫婦制度を、大切にしながら家族を守り、日本の良さを継続し日本人であることに誇りを持って生きていくためにも、旧姓の通称使用を、拡大を求めます
10214	女	50代	101	「選択的夫婦別姓反対」 夫婦同姓は日本固有の制度であり、伝統文化であること。家という制度のおかげで 秩序が保たれている部分もある。そこまで世界標準に合わせる事はないのではないか。 夫婦別姓でないと困る人はごく少数である。夫婦別姓となった場合色々な混乱を招くおそれがある。 一から制度を作り変えるより 「旧姓使用の法制化実現」 を現実化して行くのが良いと思います。
10215	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10216	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10217	女	50代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを 優先的にすることが順序かと思います。
10218	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10219	女	60代	101	家族制度の現状、手続きの煩雑さから、夫婦親子同姓の原則を変える必要はないと考えます。
10220	女	70代	101	こどもへの心理的にも成長にも影響が出ることを考えれば 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10221	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
10222	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10223	女	70代	101	夫婦同姓で、旧姓の通称使用を求めます。

10224	団体として提出	60代	101	イ「家族に関する法制の整備等」を読むと選択的夫婦別姓について触れていないのはなぜか疑問があります。(1)では通称使用の拡大、(2)では選択的夫婦別姓制度を念頭に置いた文章と読み取れますが、「選択的夫婦別姓制度」という文言はありません。加えて、「夫婦同姓制度の歴史をふまえて」や「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」など、一部選択的夫婦別姓制度に反対の意見は文言として取り上げており、フェアーではない感を強く持った。選択的夫婦別姓制度については、1996年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申しました。議論は尽くされたにもかかわらず、国会がこれを放置してきた経緯があります。当時よりさらに働く女性が増え、婚姻により姓を変えることを余儀なくされ、現実に不利益を被り、不自由な生活を強いられている人は少なくありません。 2021年6月最高裁大法廷での夫婦同氏強制「民法750条は憲法違反か」の判断で合意の判断を下したが、15人のうち11人は合意、4人の裁判官は違憲の判断だった。この時最高裁は国会での論議を求めています。 2024年6月経団連は「選択的夫婦別姓導入を求める提言」を行っています。民間からも多くの選択的夫婦別姓を求める声が上回っています。特に若い世代では賛成が多数です。 通称使用、旧姓使用の拡大では、パスポート記載者名と異なるトラブル、働いてきたキャリアの積み上げが婚姻により分断される、銀行口座開設や資産登記、保険等の契約、結婚や離婚のプライバシーが守れない等困難が山積しています。 第6次参画計画では「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるよう基本的な考え方に盛り込んでください。
10225	女	60代	101	夫婦別姓にすると家族間の認識が薄くなるので反対です
10226	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 親子別姓となる為 色々なデメリットが多くなるので反対です
10227	女	50代	101	親子別姓による子供の思いが不安定になる 子供はのぞんでいない。 身の回りでそのけんで困っているとゆう話しを聞いた事がない 日本の出生、出身がわからなくなる事により 日本の血が消えていく可能性がある
10228	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため強く反対致します。日本は夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓は反対です。最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
10229	女	70代	101	夫婦親子同姓はすでに定着しているので、原則変える必要があるのか疑問です 先祖供養などの問題もどうなるのか心配です
10230	女	50代	101	男性と女性の考え方が性質上違うので、寄り添い合い、何事にも協力し合うことが大切だとおもいます。
10231	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10232	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10233	女	60代	101	夫婦同姓維持に賛成

10234	女	70代	101	先祖供養が出来なくなってしまうので、選択的夫婦別姓には反対致します。
10235	女	30代	101	夫婦別姓断固反対です。親と子で苗字が変わってしまったら家族がバラバラになってしまうようで悲しい。昔からある大切な伝統を変えてほしくありません。
10236	女	20代	－	両親どちらかの姓を選ばなきゃいけないのは嫌だし、結婚して戸籍が別々になるのは良くないと思う。 なので、選択的夫婦別姓法案は反対。
10237	女	80代以上	101	選択夫婦別姓は、親子と選別が違う為反対です。
10238	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10239	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えると夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきで、苗字は家族のシンボルで、伝統を堅持すべきです。なので別姓には反対です。
10240	女	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」だと思うので夫婦別姓は反対です。
10241	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、日本の家族制度の根本を大きく覆すものであり、反対です。現在の制度を大きく変えるのではなく、柔軟に対応できるような制度改正をお願いしたい。
10242	男	60代	－	家族は一つの苗字であることに賛成です。親子別姓は子供、子孫のためにならず、更には日本の氏の崩壊にも繋がるからです。
10243	男	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
10244	女	60代	－	第２部　第１０分野１　１０１頁 意見　選択的夫婦別姓制度の実現のための民法改正を早期に実現する。 理由　仕事や日常生活でやむなく旧姓を使用しているが、税務関係、登記関係で旧姓使用ができず、旧姓使用の拡大では一貫した解決ができない。配偶者の氏で呼ばれても、自分の氏とは感じられない。そもそも、選択的夫婦別姓制度は夫婦同姓を選択した者には何らの不都合はない。該当箇所には「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し」「更なる検討を進める」とあるが、検討が開始されてからあまりに年月が経ちすぎており、遅すぎる。
10245	女	70代	－	イ 家族に関する法制の整備等 (1) 現在、多くの女性から不利益の声があがっているにもかかわらず、「旧姓の通称使用の運用」 にとどめることに反対します。 夫婦別姓選択制度はあくまでも選択制なのだから、違う考えの人も尊重している。むしろこれに反対している人は、長い間、女性の人権を蔑ろにしてきた旧民法下の家制度に固執しており」男女共同参画社会基本法（（成成 11 年法律第 78 号）は、その前文において、「日本国憲法に個人の尊重と法の下の平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組・・・」批判している。選択的夫婦別姓制度は必至の事柄です。 重ねて申し上げますが、選択的夫婦別姓制度は必至の事柄です。 「様々な意見」に惑わされることなく、国会や司法は、英断を下すべきです。

10246	男	30代	101	選択的夫婦別姓に対して強く反対します。 先祖供養の問題や兄弟なのに名字が違うなど今までの日本文化から考えてもおかしく滅茶苦茶に成りかねないと思います。 また只でさえ色々おかしくなりつつある日本が更に加速しておかしくなっていく要因の一つに十分なり得ると思います。
10247	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
10248	男	70代	101	家族の名字は一つが良い。先祖供養の関係上。
10249	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、家族の単位が不明確になり、家族であることを証明する際に、確認方法などが繁雑になる可能性があるため反対します。 また、これから益々、高齢化社会になることを思うと、繁雑化した制度を作ることによって、高齢者が、詐欺被害などの犯罪に巻き込まれる可能性が高くなるように思います。 日本国民を全対象としなくても、別姓が必要な方に対する制度を検討頂くことを希望します。
10250	男	30代	101	夫婦同姓強制制を採用する民法７５０条は、女性差別撤廃条約及び憲法１４条１項本文に違反しているため改正すべきです。「司法の判断を踏まえ」と言いますが、最高裁判所は国会の仕事だと言って、逃げています。平成２７年最高裁大法廷判決では、最高裁の女性裁判官は、全員、民法７５０条は憲法に違反すると述べています。本来、公平であらねばならない最高裁判所の裁判官は、女性差別撤廃条約に反し、相変わらず大多数が男性です。夫婦同姓を選びたい家庭は、選べばいいと思います。夫婦の一方の名字を変えさせることは、人のアイデンティティを奪い、他方に隷従を強いるものです。隷従を強いられているのは、女性です。これほど簡単な仕組みから変えられないのであれば、女性差別は永久になくなりません。この「基本的な考え方」は、現行の夫婦同姓強制制を擁護するかのような記載です。女性差別をなくすつもりがないのなら、男女共同参画をやっているふりなどやめてください。
10251	女	60代	101	夫婦別姓が論議されてからもう４０年が経ちました。家族の一体感、子どもへの影響を考慮しという一文には、私を体現する名前を変えたくないという声に考慮すべき点がずれています。基本計画でこの内容ということは、もう生きているうちに夫婦別姓が実現できるのかとても心配です。 通称使用を奨励されていますが、健康保険証は戸籍姓のため不便を感じています。死亡届あるいは葬儀の時に旧姓を使うことが出来るのか心配です。 また、学校の保護者名など説明せねばならず面倒です。 また、家族、家族というのなら、トーヨコでの現実をどう考えるんでしょうか。今の日本の家族のありようを理解していない、昔ながらの家父長制を想起させます。 生き難いと思う女性たちを解放していくための基本計画であるならば、未来に向けた内容にしてください。
10252	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になって子供はどちらの姓にするのか、子供が振り回されるのでは？と思うので反対です。 旧姓を使って仕事を継続してる人は沢山いると思いますし、私自身もその1人です。 仕事上、関わりのある人に姓が変わったことを説明するのも面倒ですし、旧姓で仕事をして特に影響はないので、通称使用できればいいなと思います。
10253	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、戸籍制度を無くしていくことに繋がる別姓は反対です。

10254	男	70代	101	家族の名字は一つが良いと考えます。 家族の一体感、家族愛を守るためには同じ氏が必要で、家系を守っていきたい。
10255	男	50代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
10256	女	60代	101	今まで日本だけが、戸籍制度を保ってきたお陰で先祖の縦の線が良くわかる日本の伝統です。選択的夫婦別姓になると戸籍制度が破壊され子孫も先祖のルーツが分からなくなるので、選択的夫婦別姓には反対です。5歳の孫に妹弟と別姓はどうか？と尋ねた所家族なんだから絶対にイヤ家族は皆んな同じ姓でないとおかしい。と言います。苗字は家族を表すシンボルで子供達にも不安や困惑を与えてしましますので、 選択的夫婦別姓には反対します。
10257	女	70代	101	日本の戸籍制度を堅持するためには、「家族の名字は同一が良いと思います」 仕事上での不都合な点については、旧姓通称使用の拡大で解消を図るべきだと 考えます。ところで、どれだけの人が不便を感じているのでしょうか？インフラを変更することには、「コストも含め混乱がめにうかびます」、断固反対です。
10258	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
10259	女	60代	101	(2)イ　家族に関する法制の整備について 素案の内容は評価いたします。 苗字は家族を表すシンボルで、日本を発展、維持してきた大切な伝統だと思います。子供や孫に悪い影響しかない別姓には反対です。
10260	男	70代	101	夫婦別姓反対
10261	女	60代	101	女性差別撤廃委員会でも選択的夫婦別姓制度の導入についての法的な改善を長年求められており、経団連も要求し国会でも議論が行われた。明治時代の家父長制度を求める一部の団体の声に政治がゆがめられるていることは、世界から見ても明らに立ち遅れており、時代錯誤である。同姓が良い人は同姓を選ぶことができるし、家族の絆や離婚は姓の問題からくるのではなく家族自体の問題からくるものである。選択的夫婦別姓制度の導入を速やかに求めることを明記して欲しい。
10262	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 夫婦別姓による子供への影響を考えて欲しいです。
10263	男	70代	101	夫婦別姓反対 　誰の子か分からない、親が誰か分からないような世界は大反対です。
10264	女	60代	－	夫婦別姓だとそれに関わる弊害の方が多く考えられるし、予算を使うべきではないと思います。別姓が良い人もいるなら旧姓の通称使用法制化に賛成です。

10265	女	50代	101	夫婦別姓反対です。 こどもの事を考えると夫婦別姓反対です。 日本の戸籍がおかしくなります。 脈々と戸籍がきちんとある国は、日本と少しの国しかありません。 日本を守りたいので、夫婦別姓反対です。
10266	女	70代	101	夫婦別姓反対
10267	女	50代	101	多大な混乱が予想されるため、別姓には基本的には反対です。 同姓制度を維持し、改性による不便さの解消には旧姓使用を法制化したり、 旧姓使用ができることを、広く国民に拡大周知し、自治体や企業が抱えている課題を整理し法制度化や助成を検討すべきではないでしょうか。
10268	男	20代	101	選択的夫婦別姓について反対します。現在、様々な家庭があることを考えると、さらにファミリーネームがなくなってしまうことによる子どもへの心理的影響や成長へ影響があり、さらに教育現場や日本全体が混乱に陥ることがあるのではないかと不安を感じます。よって、夫婦は同姓は維持し、職場などでの不便については、旧姓使用の制度を整えることで、良いのではないかと考えます。
10269	女	80代以上	101	日本独自の従来からの家族制度が壊れてしまうから
10270	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓の為反対です
10271	女	60代	101	選択的とは言っても、すでに結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て、混乱します。別姓には反対します。
10272	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です

10273	男	20代	101	第10分野1-イ-2について 本計画においては「選択的夫婦別姓の導入に向けた法改正の具体的検討」を明記し、迅速に実現していただくことを強く希望します。 私たちは結婚を控える20代のカップルです。やむなくアメリカで法律婚をしましたが、日本の戸籍には反映されず、国内では事実婚扱いとなっています。現行の夫婦同氏制度のもとでは、必ず一方が姓を変えねばならず、これはお互いにとって大きな心理的・社会的負担となっています。改姓する側は、仕事上の実績や人間関係の断絶感を抱え、改姓してもらう側も、「やりたくないことを相手に強いる」不本意さを感じます。このように双方にとって望ましくない制度は、真に公平なものとは言えません。また、私たちは結婚において「家族の一体感」を重視していますが、それは姓の同一性ではなく、互いの信頼や責任の分担によって築けるものと考えています。むしろ、姓を理由に結婚を躊躇ったり、法律婚を諦めて事実婚を選ばざるを得ないカップルがいる現状は、少子化対策や多様な生き方の尊重にも逆行していると感じます。私たちは姓を同じにするために結婚しようとしているわけではありません。 政府方針にある「旧姓の通称使用拡大」は抜本的解決にはなりません。通称と戸籍上の氏の不一致は、本人確認や公私の手続きで混乱を招き、キャリア形成の妨げにもなります。さらに、通称に法的効力を持たせることは不正利用やマネーロンダリングの懸念も伴います。本質的に「改姓しない選択肢」を求める私たちのニーズとは異なります。 私たちは「選択的夫婦別姓制度」の早期導入を強く求めます。選択制であれば、同姓を希望する夫婦もそのまま同姓を選べるため、誰の権利も侵害しません。むしろ、多様な家族のあり方を認める柔軟な制度として、男女共同参画の理念に即したものになると考えます。 国際的にも、先進国の中で日本のみが夫婦同姓を法律で強制している現状は、男女平等の推進において大きな遅れを示しています。若い世代の多くは、結婚に際して不合理な制約を感じています。制度改正は、私たちの世代および次の世代が安心して結婚や子育てを選択できる社会につながると確信しています。早期の実現を切に願います。
10274	女	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。別姓にすると崩壊します。日本の同姓の良さがなくなります。別姓には大反対です。
10275	女	70代	101	選択的とはいえ　別姓には反対です。 同姓は　家族の　根本です。
10276	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓の為反対です
10277	女	60代	101	すでに旧姓の通称名を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格なども登録できますので、多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。仕事は旧姓、家族は家族の苗字を使うと言う方が増えています。
10278	男	70代	101	結婚で一つの苗字で一家がスタート、子供が生まれ家庭(ファミリー)が確立していく。 社会の分断が進む今日の中で、なんとか人の輪を社会の輪を増進することが重要です。 まずは一つの苗字のもとに家族の和を深めることです。日本が伝統的に続けてきた同姓家族は大事に維持し守っていくことが大事です。
10279	男	80代以上	101	不自由であっても従来からの日本の強みである家族制度が壊れてしまい、これを機にバラバラな日本の未来へ進んでしまうと感じている。
10280	女	50代	101	夫婦別姓は反対します。

10281	女	70代	101	家族制度が失われてしまう夫婦別姓には断固反対します　子供の姓がはっきりしないでは混乱がおきますし　これまでの日本の最も大切にしてきた先祖供養や先祖を敬い、大切にしていくという考え方が失われてしまいます　とても大切なことてすのでかていや学校で子供たちに最も教えていかなくてはならないことと存じます　どうしても自分の姓を保ちたい 夫婦は　それぞれに通称として続かせていけばよろしいので戸籍を変える必要はないと思います
10282	男	50代	101	1.なぜ選択的夫婦別姓導入の検討が文言から消えたのでしょうか？極めて不自然です。夫婦別姓制度の検討を復活させて下さい。 夫婦別姓が選べないために法律婚ができず、15年以上事実婚のままで暮らしています。 通称使用をいくら拡大しても、自分のアイデンティティの象徴である苗字が本名ではなくなり、単独では自分の存在を証明するものとして使えなくなるという喪失感は少しも解消されません。 またダブルネームの使い分けは、あらたな不便さに置き換わるだけだけだと感じています。 事実婚という不安定な状況をいつまでも続けたくありません。通称拡大はニーズ違いです。 2.各意見、各論点を具体的、科学的、詳細に検証して結果を公表する方針を示してください。 また世論の動向を正確に捉える方針を示して下さい。 まず、戸籍制度と夫婦同氏は一体不可分のものではないと思います。戸籍制度とかつての家制度をリンクさせ、日本の伝統であると思いたい方々の勝手な主張ではないでしょうか。 また家族の一体感や子供への影響とありますか、我が家は夫婦別姓でも、夫婦とも、親子とも仲良く暮らせていますし、このような決めつけは差別的です。 いつまでもこのような反対理由を挙げるだけでなく、その反対理由を具体的に検証し、然るべき根拠があるかを検証して下さい。その詳細な調査報告書を公表するようにして下さい。 また、世論の動向とありますが、通称使用の拡大に賛成の方々が、夫婦別姓制度導入に反対というわけではないことはいくつかの報道機関の調査で判明しています。 自分個人の選択としては通称使用拡大で十分だが、他の人が夫婦別姓制度を必要とすることは理解、容認できる、という立場です。他人が夫婦別姓を選ぶことすら妨げたいと思う世論はどの程度なのか、きちんと把握をして下さい。
10283	女	60代	101	別姓になると先祖が曖昧になり、海外にいた経験から戸籍の大切さ重要さを感じ、日本の素晴らしさに感激した記憶があります。是非日本の素晴らしい夫婦制度の維持を支持致します。
10284	男	20代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
10285	女	70代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を希望します。
10286	女	70代	101	家族の名字は一つがいい　家族同姓の中で生まれる、子供達のアイデンティティを守りたいと願います。
10287	男	70代	101	そもそも別姓にする必要がなぜあるのか理解できません、メリットもわかりません。現在の夫婦親子同姓は定着しており変える必要はありません。子供への影響を考えるとメリットは無くむしろデメリットしかないと思います。

10288	女	60代	101	家族がバラバラにならないように 名字は一つがいいです。 海外のように複雑になって不便になるのがとても嫌です。 日本の伝統をまもりたいです
10289	女	60代	101	家族の判断がしにくいので、同一がいいと思う。今まで通り。
10290	女	50代	101	戸籍の混乱を招く為
10291	女	40代	101	夫婦別姓を反対します
10292	女	40代	101	今まで通りでいいと思います。 選択的夫婦別姓は、親子別姓ともなり、 お墓の問題、仏壇の問題もあり、外国と日本の伝統は異なると思います。 崩すべきでない伝統かと。
10293	女	20代	－	反対します
10294	女	60代	－	現状維持で、良いと思います、 旧姓を使えるように、拡大して、ほしいと思います。
10295	女	60代	101	反対です。
10296	女	40代	101	家族の名前は一つが良いと思います。戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。
10297	女	50代	101	苗字は家族を表すので伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
10298	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10299	男	20代	－	夫婦別姓反対
10300	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えたら夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべき。
10301	団体として提出	50代	101	今迄でいいと思う。
10302	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。 これ以上、混乱をおこすような事はして欲しくないです。 やめて下さい
10303	女	40代	101	通称名で旧姓使用ができるような法整備ができれば良いと思います。
10304	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10305	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。子供達が混乱する事になると思います。
10306	女	50代	101	夫婦別姓反対

10307	男	30代	101	夫婦別姓に反対します。
10308	男	60代	101	夫婦別姓は絶対に反対です。別姓にしなければならない理由が全く分からない。今さら面倒くさい。日本の良き伝統文化ルールを守り、全世界に大きな声でハッキリと主張しなければならない。日本のルールです。日本国の一体化が崩れ分断化し消滅する可能性があります。旧姓使用法制化をと言うが法制化をすると言う理由や意味が全く分からないけど一応賛成としておきます。
10309	女	50代	101	反対します、親子別姓にもなり反対します 別姓は必要ありますか？
10310	女	60代	101	主人と一緒が良い 家族は統一したほうが良い 日本の伝統は守りたい
10311	男	60代	－	夫婦別姓反対
10312	女	30代	101	苗字は家族を表すのシンボルです。家族の同姓は定着しています。改姓の不便さは解消するには旧姓使用法制化をすすめるべきです。伝統を崩す必要はありません。別姓には反対致します。
10313	女	60代	101	今まで通り名字は同じが良いです。 孫と違う名字になるのは、とてもつらいです。 日本人の伝統をぜひ守ってほしいです。
10314	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。

10315	男	70代	101	夫婦別姓は「選択的」であっても計画への盛り込みに反対します。 理由 １．夫婦別姓は、結婚しようとする夫婦が自分の権利のみを主張する「行き過ぎた個人主義」の産物で、家庭という共同体において大切な子供の存在が考慮されていない。特に「選択」できるとした場合、夫婦が同姓の子供も存在するわけで、別姓の子供に「自分の親がなぜ別姓なのか。自分はどちらの姓を名乗るのか。実の姓と違う親にとって自分は何なのか。」という疑問を持たせ、情緒、精神的な不安定を呼ぶ恐れが大きい。 ２．「姓」はそもそも本人のすべてを表しているわけではない。あくまで昔は「家」を象徴したものだったが、個人を尊重する現代においては「姓」は社会の最も基盤である家庭という共同体を象徴するものに変化した。今別姓を求める人々はむしろ旧時代の「家」の概念と、その姓を代表していた父親の影に囚われていると見る。 ３．夫婦別姓を求める人々の根拠に「外国の例」が上がることが多い。だが彼らは「欧米」と「儒教の倫理観に基づいた国」だけを取り上げている。今の欧米の「行き過ぎた個人主義」が「分断」を生んでいること、儒教の倫理観に基づいた別姓は「別姓のものは自分の姓の一族には入れない。」冷徹な規律があることを無視している。またイスラムの世界では「父親の名前」が重要である。これらのことから姓名の意義は各国さまざまであり、欧米偏重で見るべきではない。むしろ自国の精神文化に根差したものと考えるべきである。今の日本には高い倫理観の精神文化がある。ここには個人主義と共同体意識の絶妙なバランスがある。別姓にする必要性を認めない。 ４．夫婦別姓を主張している人は「ほとんどの夫婦が夫の姓を名乗る」ことを男女差別として捉えている。確かにこの圧倒的な差を単純に見ると男女差別ということもできるだろう。だがこれは結婚する本人と双方の家族が自主的に選択したものではないか。女性側がここに「夫の姓を名乗るべし」という圧力を感じていたとしても、今の民主主義の時代ではそれを選択したのは本人である。世界の差別への戦いの例を見ると、差別撤廃を目指すなら差別を持つ制度に乗ってはならない。 ５．以上から（選択的）夫婦別姓に反対である。私はむしろ「姓」についてどちらかの家の姓を名乗るのではなく「結婚した時に新しい姓を名乗る。」として方が受け入れやすい。
10316	女	70代	101	夫婦別姓には反対です 日本の在り方が崩れます
10317	女	50代	101	夫婦別姓に反対です。 夫婦が別姓になると、離婚率を上げることになると思います。婚姻する意味もわからなくなり、将来を担う子どもたちも混乱すると思います。
10318	男	50代	101	選択的別姓に反対。多様な時代ですが、これまでの日本の制度を守ることは日本独自の家族制度の強みであり、それが壊れててしまう。
10319	男	50代	101	同姓を維持しながら旧姓の通称を使用できます。仕事は旧姓、家庭では家族の名字を使う人も増えています。旧姓通称使用の法制化を求めます。
10320	男	50代	101	夫婦別姓に反対します
10321	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓ともなり反対です 旧姓など必要な方は、ニックネームでことたりるのではないでしょうか、 旧姓使用の場合は制度化対応でお願いします
10322	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10323	女	60代	101	夫婦別姓反対です。 孫と同じ名字にしてください。 日本人としてあたりまえのことです。

10324	女	60代	101	親子別姓になると、自分の先祖からのルーツが分かりづらくなります。 今まで紡いできた日本の伝統を残して欲しいです。
10325	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10326	女	50代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10327	女	70代	101	家族の名字はひとつがいいです
10328	女	40代	101	夫婦同姓制度を維持して、旧姓使用の制度化で不便を解消して頂きたいです。夫婦別姓は、自分の生まれたご先祖様がわからなくなってしまいご先祖様に続く日本の四十八の神様に繋がっている意味も無くなってしまい、とても申し訳ないので反対します。
10329	男	50代	101	夫婦別姓制度になったら、子供の姓はどうなるのてしょうか。子供の自主性に任せるというのでは、子供の心理的負担が大きすぎます。家族の心理的一体感も損なわれることになり、良い制度とは思えません。夫婦同姓制度を堅持すべきです。
10330	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるので、反対です
10331	男	40代	101	家族はみんな同じ苗字が良いと思います。 こどもが混乱します。
10332	男	50代	101	夫婦別姓にすることで後々に影響してくると思う
10333	男	30代	101	夫婦別姓に反対します
10334	男	50代	101	子ども達のアイデンティティーを守るため、家族同姓を堅持することを望みます。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。産経新聞のアンケートでは、旧姓使用でも不利益を受けたけた事例はとても少なく（3.3%以下）、「選択的夫婦別姓」の提案は、特殊な事例に基づいてなされていると感じます。
10335	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10336	男	60代	－	反対します
10337	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。
10338	男	50代	101	反対です。日本は古くより家族は同一の名字を名乗ってきた。子どもは、父、母、どちらかを選べというのか？子どもは戸惑うと思う。家族に悪影響を及ぼすことが容易に予想できる。また、お墓の問題もある。なぜ、長く受け継がれた伝統を壊すのか。その意味するところ。確認する必要がある。
10339	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」を阻止し「家族の同姓を維持した上で、利便性のためには旧姓の通称使用の法制化を求めます」 問題点 １．親の不便を挙げて、夫婦別姓が良いと説明されている方がいますが、子供の意見は全く無視された状態で決まる。生まれた子供には意見が言えないから親が決めてよいという考えは、憲法の下の平等にある子供の権利を奪っていると思う
10340	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10341	男	50代	101	家族がバラバラにならないか心配。 代々続くと先祖が誰なのか分からなくなる。先祖供養する事が無くなる

10342	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対する。
10343	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10344	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10345	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10346	男	40代	101	夫婦別姓に反対です。 家族の一体感、ルーツが分からなくなる。 仕事で不利益になるという方もいますが、名刺等の変更は、仕事が変わる場合等にも作り変えるものだし、結婚したからと仮に女性に対して、男性が仕事面で理不尽な対応をするというなら、それは姓の問題でなく、仕事上の規則・ルールとしてあくまで能力等で適正な対応をするものとするべきだし、セクハラ問題であると考えます。
10347	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10348	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10349	女	80代以上	101	同姓制度を維持し改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化する事が必要です。
10350	女	70代	101	先祖を大切にしているので 嫁いできた嫁には 同じ姓を名乗って欲しい
10351	男	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10352	男	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
10353	女	70代	101	夫婦別姓制度を反対します。
10354	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10355	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10356	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です 夫婦親子同姓は定着しているので変える必要はないです
10357	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
10358	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
10359	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。片方の親と子が別姓になり、家庭の崩壊に繋がると考えます。不自然な形はどこかに歪みができます。
10360	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
10361	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10362	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
10363	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。

10364	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着いており原則を変える必要はありません。
10365	女	60代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に 氏の選びなおしがなされると聞きました。うちは別姓にする？おとうさんとお母さんの名字のどっちがいい？という投げかけが日本中でされるのは胸が痛みます
10366	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
10367	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10368	女	50代	－	第１０分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 税制や社会保障制度をはじめとする社会制度の全般について見直すという基本認識に賛同しますが、具体的取組は見直しになっていないので、次のことを盛り込んでください。 １　（2）イ ＊「選択的夫婦別姓の実現」に取り組んでください。 働く世代の多くの国民がのぞみ、国連女性差別撤廃委員会からもかねてより重ねて勧告されている。旧姓使用の範囲を広げることは解決にはならない。 ＊家父長制に根差した戸籍制度を、個人単位の国民登録制度に改めていくことを盛り込んでください。 すでに個人番号制度はできてたが、家族単位にとらわれてまともに機能していない。 家族の一体感、子どもにとっての最善の利益は、個々の人間関係の積み重ねのうえで醸成されるべきもので、夫婦同氏、家族単位の戸籍制度によって作られるものではない。 また、現実を見れば、家族の規模は小さくなってきている。 個人単位を基本とし、家族を形成したユニットを中心に、育児や介護は社会制度を活用しながらになって行けばよいのであって、ユニットの構成員は人生のなかで変化していってよいはずだ。 ２　働く意欲を阻害しない制度等の検討 ＊今日の正規雇用／非正規雇用というふたつに区分された働き方を、どのような働き方をしても、しかるべき社会保障制度に結びつくように変えることを検討してください。 非正規雇用はこの３０年、増加し続けてきましたが、それは自然現象ではなく、社会制度が生み出したものである。 その結果、多くの女性は出産・育児を契機に非正規雇用に移行せざるをえず、結果として不安定な雇用、乏しい社会保障にあまんじている。一方、正規雇用に位置づけられた人は長時間勤務や過度な競争的職業環境のなかでストレスにさらされている。
10369	男	60代	101	子供の心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います
10370	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を！ 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10371	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

10372	女	60代	101	イ　家族に関する法制の整備等 「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方」については「更なる検討を進める」に留めず、夫婦別姓を選択できる制度の導入に向けて課題整理など必要な取り組みを進めてください。 私自身は職場で旧姓を使用して４０年間働いてきました。選択的夫婦別姓制度の導入を期待しながら、日常的に二つの名前の使い分けに伴うわずらわしさを負担し、通称使用の限界も痛感してきました。更に今後迎える定年退職にあたり、婚姻による改姓は単に不便・不利益であるにとどまらず、個人のアイデンティティと人権を侵害するものと強く考えるに至り、選択的夫婦別姓制度導入が最優先で取り組んでほしいことのひとつとなりました。 本・素案の基本的な方針の中でも、基本法に基づき男女の人権尊重を掲げ、「男女共同参画にかかる取組を推進することは…多様な幸せwell-ｂｅｉｎｇを実現する社会形成に資する」と述べられています。人権尊重は、一人ひとりの国民の意思、多様性、アイデンティティを大切にすることが基盤にあると考えます。女性の人生の多様な幸せの実現は、若年層に選択の自由をもたらし、超高齢社会を乗り切る活力となります。次の５年間に夫婦同氏を強制する法制度が変わる足掛かりとなる基本計画を望みます。
10373	女	60代	101	社会の維持的な安定のために戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
10374	男	60代	－	夫婦別氏に反対なので削除せよ 　家庭は、相互に扶助協力義務を有する夫婦（民法７５２条）を中心として、未成年の子の監護養育（民法８２０条、８７７条１項）や、他の直系血族の第一次的扶養（民法８７７条１項）等が期待される親族共同生活の場として、法律上保護されるべき重要な社会的基礎を構成するものである。 　このような親族共同生活の中心となる夫婦が、同じ氏を称することは、主観的には夫婦の一体感を高めるのに役立ち、客観的には利害関係を有する第三者に対し夫婦であることを容易にするものといえる。 　国民感情及び社会的慣習を根拠として制定された民法７５０条は断乎維持されるべき。 　明治民法起草者三者のうちもっとも強く夫婦同氏を推進したのが梅謙次郎である。梅は儒教道徳より愛情に支えられた夫婦・親子関係を親族法の基本とし、士族慣行より、庶民の家族慣行を重視した。その趣旨は今日においても全く妥当である。 　夫婦同氏の明治民法の立法趣旨とは、妻は夫の「家」に入る。婚入配偶者は婚家に帰属し（死後も婚家の仏となる）、夫家の成員だから同じ氏とする。我が国の社会構造（日本的「家」、単系リネージ）に合致するとともに、ゲルマン諸法由来の（教会の「二人の者一体となるべし」の教えに由来する）、独・墺・瑞・伊の当時の制定法ファミリーネームの継受という側面もある。 　東西文明の家族規範に合致し、我が国の伝統的婦人の規範（『女大学宝箱』に「婦人は夫の家をわが家とする」とあり女性は婚嫁した家族とその家の存続に対し自分の人生を捧げるべき）と近代西洋的価値を融合した立法趣旨を断固維持すべきである。
10375	女	70代	101	日本の伝統は守るべき。 苗字は、シンボルで大切です。 原則を変える必要はありません。
10376	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。 また、子供への心理的影響（兄弟で苗字が違うなど）や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持すべきです。 夫婦別姓には反対します。

10377	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 旧姓使用の法整備を推進し、社会的な不便さを解消すべきです。 以前に比べて旧姓使用出来る場面は拡大していると聞きますが、国はこの事をもっと広く国民に伝えることが必要だと感じています。
10378	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
10379	男	60代	101	世論調査の夫婦同姓への回答も維持を望む回答が圧倒的な中、子供の名字選択も併せて考えると別姓の導入には反対です。
10380	男	10代以下	101	夫婦別姓に反対です。
10381	男	30代	101	苗字は家族を表す大切なものです。これまでの伝統を保持するべきだと考えます。そのため夫婦別姓には反対します。
10382	女	40代	101	・夫婦別姓が議論になりだした頃は、職場で旧姓使用が認められない状況でしたが、現在は旧姓使用が広く認められるようになり、必要性を感じない。 ・選択的夫婦別姓で子供の姓を選択する際に揉める可能性がある。一人っ子の多い現在、決定できない場面が多々予想されます。それが夫婦の絆や信頼を失うきっかけになりえることも大いにあり得ると思います。 ・別々になることでいわゆる「家制度」の考え方が強くなるのでは？同じ姓の子供に多くの時間や情をかける状況を作る可能性があります。それは子供の成長にマイナス面を生むと思います。 以上のような考えから、夫婦別姓には反対です。
10383	女	60代	101	子供に影響するから反対
10384	女	40代	101	こどもへの心理的影響や成長を考え、反対します。
10385	男	80代以上	101	選択制夫婦別姓には断固反対します！
10386	女	80代以上	101	ややこしくなるのでいや
10387	男	40代	101	「選択的夫婦別姓」 選択的夫婦別姓が言われる様になり、改姓のデメリットや生誕からの従前の氏を称したいと言われますが、それぞれ「改姓する人達は自業自得？」、「子どもの親と別氏は嫌だという気持ち」等問題があるため、制度として充分に検討し、他の対処方法を選択するか、そのデメリットを踏まえてもより大きいと大半の人が納得するメリットを提示しない限りするべきでは無いと思います。 ましてや、女性差別等制度的にありもしない差別を理由に検討するなど以ての外と思います。
10388	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」に反対です これから結婚する人が、選択して夫婦別姓にするだけという意見がありますが、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が設けられると聞きます。 全ての国民に影響が出て大混乱が予想されるため、別姓には反対。
10389	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10390	女	70代	101	夫婦別は反対です。べっせいは反対です。
10391	女	60代	101	選択制夫婦別姓は大人の希望で大人の判断で行われるものなのかなぁと。 子供や孫に、大人の勝手で親子別姓となり、振り回し我慢させることを大人が作り上げるべきではないと思います。 夫婦同姓制度はそのままにして、旧姓使用の制度化によって、不便を解消すべきではないでしょうか。
10392	女	50代	101	夫婦同姓の維持と共に、旧姓使用の法制化を求めます

10393	男	60代	101	夫婦別姓を反対します。 子供たちが、バラバラな名前になるなんて、考えられない そんなことをしたら、 日本が、ばらばらになる、 絶対に反対です
10394	女	60代	101	親子が別姓になるから反対です。
10395	女	60代	101	私は、24年間ダブルネームで生きてきました。転職すると戸籍名になるので、定年まで同じ仕事を頑張りました。仕事は旧姓ですが、地域・親戚関係・病院・銀行等では戸籍名なので、とても複雑な気持ちです。ダブルネームは、定年後特に不都合と混乱があり、自己喪失感に陥ります。旧姓はとても居心地が良く、愛着があり、一番しっくりしています。「同姓」でも「別姓」でも、どちらも選べるように、民法改正・選択的夫婦別姓制度の実現を求めます。
10396	女	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 すべての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
10397	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。家族の中心が失われます。
10398	女	60代	101	子供の苗字や家の存続の時混乱をするから
10399	女	60代	101	夫婦別姓反対です
10400	男	50代	101	選択的夫婦別姓の場合、親子別姓となる可能性がありますので反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
10401	男	50代	101	素案は全体として賛同できる内容と思います。 ・第１０分野の（２）具体的な取り組みでは、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」がとても良いと思います。 ・また、「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える」ことは最優先とすべきです。 ・性急に従来の歴史伝統を改変・破壊する特定の思想を盛り込まないよう希望します。
10402	女	50代	101	選択的夫婦別姓の場合、親子別姓となる可能性がありますので反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
10403	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるので反対です。
10404	女	30代	101	夫婦別姓のデメリットは親子別姓になることだ。 日本の戸籍制度は世界に誇るもの。 戸籍制度があるからこそのマイナンバーであるということを分からず、また旧姓を使用して仕事や生活できる制度または義務があるのに夫婦別姓を推進する国民や議員は、夫婦別姓にすることで戸籍が消失することがどれほど今後の日本に影響を及ぼすか考えられていないか、影響を及ぼしたいかの二つに一つだと思う他ない。 旧制を使用したいならすれば良いし、男性が女性の戸籍に入ることもできる。 もうすでに選択肢はたくさんある。 しかし、その選択肢を隠して夫婦別姓制度にこだわるのはおかしい。隠していることに疑問に思わないといけない。 誰のせいでこんな日本になったのか。日本を壊した人たちの言葉を信用してはいけない。女性と子どもへの改革は票が得やすい。夫婦別姓は支持を得る口実に使われている。現在すでにある旧姓使用の制度を隠すということの裏に、どんな自分の利益のための制作かあるかわかったこっちゃない。今までもそうだった。疑いの目でこの制度をもう一度考えてみてほしい。 もう日本の政治は機能していない。そんな中でも、いろんな邪魔や攻撃を受けながら正しいことをしようとする国民や議員がいる。その人を見つける作業をしなくてはいけない。見つけてその人が本当に正しいか疑って追っていく。追って応援していく。政治に期待を持てなくて、政府から目を離したらまた変な奴らが隙を狙って自分の利益のために動こうとする。 もう傍観ばかりしていてはいけない。

10405	女	70代	101	夫婦別姓は、家族崩壊に繋がる為、反対です。
10406	男	30代	－	第10分野「男女共同参画に関する各種制度の整備」について「夫婦別姓」に関する意見を申し上げます。 夫婦別姓は、反対です。速やかに検討を中止してください。 なぜなら今後の日本の家族のさらなる崩壊を助長することになりかねないからと感じるからです。 最近の日本人は、精神荒廃が顕著だと思うのは、多くの国民の共通認識です。特に若い人の精神的弱体化は異常です。モラルは著しく低下し、精神疾患、犯罪者、自殺者の激増等は危機的状況であり、今の若い人が社会の中核になった時、大変な世の中になり、日本は実質滅ぶのではないかと感じております。 教育の問題、食育の問題、原因は多々あると思いますが、その一つが幼少期に育った家庭環境にあると考えます。温かい家庭で愛情もって子供が育てられているか、きちんと家庭で躾がなされているか、家族の繋がりが希薄になっていないか、これらは人間形成において非常に重要だと思います。 夫婦別姓が推進されると、父親と母親の姓が違う、子供がどちらか選ぶ、これにより家族の一体感のない状態がさらに加速し、子供の人間形成に与える影響は図りしれません。核家族化が浸透し、離婚が当たり前となり、子供を育てきれない家庭が年々増え、今度は、戸籍制度の崩壊にも繋がる夫婦別姓が推進されますと、いよいよ日本民族の崩壊が間近に迫っていると感じています。 夫婦別姓を形にすると、日本の国体はもう保てないと思います。古来からの由緒ある家族の形を継承していくことは、日本の未来にとって極めて重要だと思います。 是非、日本の伝統と国民、ひいては国家を守る為、夫婦別姓の推進は中止して頂きたく、お願い致します。
10407	答えたくない	50代	101	夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。 20数年多数の会社で働いてきましたが、 そこで出会った方々の中に、戸籍上は婚姻後の新しい姓でも、会社では旧姓のままで働いている方が何人もいましたが、ご夫婦共に皆さん何の不自由なく問題なく働いていました。 また、逆に、婚姻後は夫側に姓を変更してもらい、妻側は元の姓のままという方もおりましたが、ご夫婦共に何の不自由なく問題なく働いていました。 先の参院議員選挙においても、夫婦別姓は焦点にはなっておらず、日本国民の半数以上は夫婦別姓には反対し、夫婦同姓維持を支持しています。 いまだにこれについて「更なる検討」などと問題にして時間を無駄にしていることに怒りを感じます。 こんなことに時間を費やす男女共同参画局は、解体していいと思います。 税金の無駄遣いはやめてください。 夫婦別姓をいまだに言っている議員はどなたでしょうか。 夫婦別姓に強く反対します。 夫婦同姓維持を強く支持します。

10408	女	50代	103	政府の施策についての苦情の処理及び人権が侵害された場合における被害者の救済について、行政相談制度や人権擁護機関等を積極的に活用することが記載されているが、大臣の委嘱により置かれる人権擁護委員により、法務省の管轄下にある人権擁護委員制度では政府からの人権侵害への対応は難しい。「人権の促進と保護のための国内機関の地位に関する原則」（「パリ原則」）に則った、独立した国内人権機関による救済が必要である。 パリ原則に基づく独立した国内人権機関が、世界110か国で設置されているが日本ではまだ設置されていない。国連の女性差別撤廃委員会からは、パリ原則に則り独立した国内人権機関を明確な期限を定めて設立することが勧告された。 国内人権機関による苦情処理と被害者の救済に向けた検討と設立を求める。
10409	女	70代	101	夫婦別姓には絶対反対 夫婦別姓やめてほしい 夫婦別姓は家族を壊す 政府素案に賛成します
10410	女	70代	101	選択的夫婦別姓は日本の家族制度を崩壊するものであり、私は絶対反対します。
10411	男	50代	101	選択的夫婦別姓の場合、親子別姓となる可能性がありますので反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
10412	女	50代	101	旧姓使用、通称利用の法制化の実現をお願いします。 日本は外国に比べ名前が短く覚えられやすいため、苦労することも多いです。 独身の方の中でも過去のつらい経験や、身体的、精神的な障害などの理由で結婚がかなわない状況の人がいます。独身の方は結婚か養子縁組でもしない限り名字は変えられず、何をするにも本名を使わざるを得ません。しかし、最近はプライバシーや防犯などの観点でも、安易に本名と顔を同時に明かすことに不安に感じる場面は増えています。 夫婦同姓、親子同姓をベースにして、夫婦だけでなく家族全員が母方（もしくは父方）の旧姓を通称として使えるよう、また必要に応じてプライバシー対策のための第３の通称利用の法整備をお願いします。独身や離婚した人も安心できます。 偽名や旧姓を使える人はいまは特定の職業の人に限られていますが、カスハラ対策のために従業員の名札を偽名にするといった職場での通称利用だけでなく、プライベートでも通帳やカードの登録を旧姓のまま使えたり、宿泊施設やレストランを通称で予約できたり（本人確認はほかの方法でもできる）通称で宅配利用ができたり（住所が合えば表札がなくても届く。置き配などの対策にもなる）これらを不審がられることなく堂々とできるようお願いしたいです。 理想かもしれませんが、旧姓や通称で転職や転校などできれば、（オンラインの仕事や学校など）トラブルや不登校などから人生をやり直す選択しの１つにもなると思います。 名字を変えたい人、もう一つの名字を持ちたい人が大変な苦労を強いられることのないようお願いします。
10413	男	40代	101	夫婦別姓に反対
10414	女	30代	101	夫婦別姓反対！ 家族がバラバラになる悪法です！ 先祖がわからなくなります
10415	女	50代	101	夫婦別姓反対　誰のための法律なのか 家族崩壊する 結婚しなくなる 少子化が加速する
10416	男	70代	101	男女共同参画において警告 日本古来の家族制度は戦後GHQの政策で、ズタズタに切り崩されお互いに敬愛、謙譲、扶助、性差の特徴を活かす「らしさ」が喪失。権利主張が幅を利かし秩序崩壊を来しました。 日本人が育んだ智育、徳育、体育で人間性を取り戻す制度の復活を祈念します
10417	女	20代	101	夫婦別姓に反対
10418	女	10代以下	101	夫婦別姓に反対

10419	男	10代以下	101	家で次のように教えてもらっています。 選択的夫婦別姓の場合、親子別姓となる可能性がありますので反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
10420	男	30代	101	夫婦別姓反対！苗字は家族のシンボルです。伝統を壊すな！
10421	男	10代以下	101	夫婦別姓に反対
10422	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子で苗字が違うことになる為私は反対です。
10423	女	50代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消してもらえると有難いです。別姓にすると、国の根幹である家族(家庭)が混乱するので、別姓は反対です。
10424	女	40代	101	苗字は、家族を表す「印」だと思います。昔からの伝統は守っていくべきだと思います。 また、先祖供養にも混乱を招くと思いますので、別姓には反対です。
10425	女	10代以下	101	夫婦別姓に反対
10426	男	50代	101	夫婦別姓について反対です。 子供達にも、親の苗字が違う事により、様々な問題が生じてくると考えられます。
10427	女	60代	101	夫婦別姓反対！苗字はシンボルです。 家族をバラバラにしないでください
10428	女	60代	101	「 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に」とありますが、仕事のためだけに不便を感じているわけではありません。婚姻してパートナーと対等な関係を築いて行く第１歩なのに、自分の氏を変えたくない人がやむなく折れて相手の同氏を名乗らなければならないアイデンティティの問題です。私は、日々、女性相談員として困難女性の声に耳を傾けますが、若年層では、「結婚すると相手の氏を名乗らないといけないから結婚したくない。」また、中高年層では、「同氏で同じ墓には入りたくないからどうしても離婚をしたい」という声を聞きます。また、DV加害をしてしまう人のみならず、当然自分の氏を名乗るのは女性だと考えている男性は、「自分と同氏になったことで相手が自分のものになったと感じた」と言う声もあります。若年層では、自分の氏を失った妻の喪失感、また同氏になったとたん夫の所有意識を感じるという不平等感で、涙を流して語る人もおり、アイデンティティを大事にするために離婚を選択します。 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」とありますが、どちらかのアイデンティティを踏みにじった戸籍制度については在り方を検討すべきだと思います。歴史を遡ったとき、家族形態、家族観の違っている時代背景を無視して、現代にあてはめることは因習をそのまま放置することと同じではないでしょうか。様々な法律、制度が時代とともに変化しているはずです。 「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点」とありますが、同氏であることで一体感やこどもの最善の利益にはなりえません。DVや面前DVがなく対等でお互いを尊重する関係が子どもへの影響や利益にかなっていることは明確であり、国もそれを目指して男女共同参画基本計画を策定されていることと思います。同氏になったことで、男性氏に帰属させられる女性が婚姻の第一歩では、そもそも出発点から平等ではありません。 「各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 」とありますが、選択的夫婦別姓制度については長時間の検討をしてきているはずです。国は「選択できる制度」を施行するための明確な計画をして下さい。このままでは、結婚したくない女性が増加しますますの少子化に拍車がかかるのではないでしょうか。
10429	男	20代	101	選択的夫婦別姓は、子どもが生まれた時の名字が親子で別になるため、反対です。
10430	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので 反対します。
10431	女	70代	101	選択制は親子が別姓になるので反対です。

10432	男	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
10433	男	30代	101	苗字は家族を表すものです。伝統は守るべきものなので別姓は反対です。
10434	男	40代	101	イの家族に関する法制の整備等の(2)は、選択的夫婦別姓制度の議論を意識した内容と思われるが、選択的夫婦別姓制度の採否について検討を進める旨を明記するべきである。
10435	男	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10436	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため、反対です
10437	女	60代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子どもに与える影響を無視することは絶対にやめて欲しい。子どもの意思を無視しないでください。 大人の勝手で世の中に混乱をまねく。
10438	女	40代	－	男女共同参画（仕事の便宜）を優先し、夫婦別姓を認める制度や法案は必要ないと思います。 夫婦となる時点で子孫を授かるかはわかりませんが、子孫のこと（生まれる子のアイデンティティ）を考えれば、夫婦別姓は絶対に避けるべきです。 子孫を授かる可能性がある以上、婚姻時の夫婦別姓は認めず、仕事の便宜上、旧姓を使うことを認める制度や法案を整備・拡充を進めるべきと考えます。　よろしくお願い致します。
10439	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
10440	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
10441	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10442	男	60代	101	夫婦別姓反対。家族の絆が失われます。 伝統を壊すな！
10443	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通常使用を求めます
10444	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用を求めます。
10445	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓通称使用を求めます。
10446	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10447	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10448	女	60代	101	旧姓の通称使用法法制化に賛成 戸籍といったいである現在の夫婦同氏を大切にしながら子供を含む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます
10449	女	60代	101	戸籍と一体の現在の夫婦同氏を大切にしながら、子供を育む家庭を守る事から、旧姓の通称使用を求めます。
10450	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称名称使用を求めます。
10451	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら　子供を育む家族を守る観点から旧姓しようを求めます。
10452	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10453	女	50代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成

10454	女	60代	101	旧姓の通称の使用法制化に賛成
10455	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓通称使用を求めます。
10456	男	60代	101	夫婦別姓に反対
10457	女	50代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成
10458	男	60代	101	選択性夫婦別姓に反対です。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10459	女	50代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます
10460	女	50代	101	同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択もあります
10461	女	70代	101	戸籍と一体である現在の、夫婦同氏せいどを大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10462	女	30代	101	夫婦別姓は、親子別姓にもなるので反対です。
10463	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成
10464	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します。
10465	女	70代	101	戸籍と一体である 現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る、観点から旧姓の通称使用を求めます。
10466	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成
10467	女	40代	101	同姓を維持しながら旧姓の通称使用に選択もあり。
10468	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。 同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択もあります。
10469	女	60代	101	同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択もあります
10470	女	70代	101	夫婦別姓に反対
10471	男	50代	101	婚姻後も仕事を続ける女性が多くなったという立法事実がある中、夫婦同姓の強制を前提とする通称使用の範囲という方向性が示されているのは、問題の本質をすり替える議論であり、賛成しかねる。「家族形態の多様化」が挙げられている以上、また、夫婦同姓の強制がハードルになり婚姻を躊躇する女性や、婚姻し同姓が強制されている中で不満や違和感を持つ女性が居る以上、「選択的」に別姓婚を選べる仕組みをなぜ排除するのか。既述の立法事実前を踏まえれば、基本計画との相違を合理的に説明し難く、偏頗的な方針であるように見えます。
10472	女	60代	101	戸籍と一体であり現在の夫婦同氏を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10473	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます
10474	女	70代	101	戸籍と一体である現在の、夫婦同氏せいどを大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。
10475	女	70代	101	家族の一体感を育むためにも夫婦同姓がよいと思います
10476	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成します。 戸籍は必要で、無くしてはいけないものなので、夫婦同氏制度を大切にしたい。
10477	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成

10478	女	50代	103	政府から独立した国内人権機構の設立してください。
10479	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 戸籍と一体である現在の夫婦同氏賛成を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称名称使用を求めます。
10480	男	40代	101	夫婦別姓は断固反対です。 結婚をし、同姓になる事が夫婦としての絆や価値観の統一感、子育て教育などに対する親としての責任協力。その根幹になっていると思います。 夫婦別姓は離婚する前提や責任を負いたくないがための個人主義的な考えを助長してしまい核家族化による少子化に繋がってしまうと思います。子供が父、母の姓を選ぶ時に悩みが増える。家庭での悩みは少ない方が生活は安定すると思います。 戦後や災害後の復興の時のように様々な生活の困難や苦悩を乗り越える方法はご先祖の頃から協力、助け合い、仲間意識、利他愛がある事を東北震災の復興を通じ感じました。 なので、夫婦別姓は断固反対です。
10481	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、家族としての関係も希薄となり反対です。又、夫婦親子同姓は、日本国民に定着しており、原則を変えるのではなく、旧姓使用をうまく法制化していくべきだと思います。
10482	女	60代	101	同姓を維持しながら、旧姓の通称使用法制化に賛成
10483	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながらも結婚後も仕事を続ける女性（男性）の利便性に配慮して、旧姓の通称使用法制化に賛成します
10484	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。 同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択をします。
10485	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10486	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます。 同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択も出来るようにした方がいいと思います。
10487	女	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成
10488	女	50代	101	戸籍と一体である夫婦同氏の制度の下、子供を養育できる現行の制度の存続を強く希望する。そのために旧姓の通称使用の早急な法制化を求めます。 特にパスポート等。
10489	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
10490	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を、大切にし、子どもを育て、家族を守る、観点から、旧姓の、通称使用を、求めます、同姓を維持しながら、旧姓の通称の使用の、選択も、あります
10491	女	70代	101	夫婦別姓　反対
10492	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10493	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます
10494	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
10495	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称を使用を求めます
10496	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成
10497	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10498	男	50代	1…1	ご先祖の関係上夫婦なのに別姓を名乗るのはよろしくないのでは

10499	女	50代	101	離婚等により、戸籍がバラバラになると、自分のルーツを調べる時にぐちゃぐちゃになり、わからなくなる。 今は男性側に合わせてるから先祖がはっきりわかるので、今まで通りが良い
10500	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓になるので反対します
10501	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10502	男	60代	101	「選択的夫婦別姓制度」制定に反対する。 「選択的夫婦別姓制度」の法制化には、それ自体が「日本文化伝統の否定」であり、何の意義も意味も見出せない。統計的にも、そもそも日本国民の多くはこれを望んでいない。旧姓使用の主張やアイデンティティの確保のごときは、「法制化の拡大」をもってして充分である。 また、「選択的夫婦別姓」は、これすなわち即「強制的親子別姓」となり、家庭崩壊の根本原因を引き起こしうる悲惨かつ愚かな「考え方」である。 更に恐ろしいのは、これが、国家の運営基盤として機能する「日本が世界に誇る『戸籍制度』」を根本的に崩壊させうるとんでもない「思想」であることだ。 ここに、「選択的夫婦別姓制度」の制定などと言う「愚行」に断固反対する。
10503	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等 (1) 「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 この記述を、「選択的夫婦別氏制度の導入を進める」に変更してください。 いくら旧姓の通称使用の拡大をしても、生活する上でいつでもどこでも100%旧姓が使えることにはならない以上、本人も社会も常にダブルネームに対応しなければならないこととなり、社会的混乱を引き起こします。 また、2024年の国連女性差別撤廃委員会の日本審査では、夫婦別姓が選べないことについて4度目の改善勧告が出ました。この勧告を無視することは、世界における日本のイメージを著しく損います。世界に遅れを取らないためにもこの勧告を重く受け止めるべきです。 私は通称として旧姓を使い続けていますが、戸籍姓を名乗らなければならない場面も多々あり、そのたびに「どちらの名前を名乗ったらよいのか」と迷います。 そして、病気に関する手続き、出産に関する手続き、死亡に関する手続きなど、生死に関わることであればあるほど戸籍姓が必須であることを実感しています。 そのたびに、旧姓の通称使用の拡大に限界を感じ、アイデンティティが損われていきます。 名前を変えなくても婚姻ができることは世界では当たり前であり、日本も一日でも早く世界標準に合わせるべきです。
10504	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます
10505	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対します。
10506	男	50代	101	夫婦別姓を反対します
10507	女	70代	101	選択的夫婦別姓について反対します
10508	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10509	女	60代	101	選択的夫婦別姓について反対します。
10510	女	70代	101	戸籍と一体化である現在の、夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます
10511	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の使用を求めます
10512	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対します

10513	団体として提出	団体として提出	101	第3号被保険者について（101ページ12行目から14行目） 　労働力不足が深刻化する中、第3号被保険者制度は、女性の賃金や労働意欲、能力活用を抑制している。正当な賃金で働き、社会保険料も払いながら、それでも育児、介護、本人の疾病等で働けない者を社会全体が支えていく制度が必要であり、第3号被保険者制度は、廃止にむけた見直しが必要である。 　「第3号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることをふまえつつ被用者保険の適用拡大を進めるとともに、就労環境の整備、育児・介護の支援策など、働きたくても働けない者への配慮をしたうえで、将来的な廃止に向けて検討を進める。」と修正するべきである。
10514	女	40代	101	選択的夫婦別姓反対いたします。そして旧姓使用法制化の促進を求めます。
10515	女	40代	101	選択的夫婦別姓には大反対です。 家族がバラバラになります。 そんなに別にされたいなら、旧姓使用を法制化して下さい。
10516	答えたくない	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。
10517	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10518	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です
10519	女	70代	101	夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です。
10520	女	70代	101	子どもの　姓名は　どうなるのか？ 御先祖様のご供養で　家族間がもめないでしょうか？ 以上の様な事を　危惧します。
10521	女	70代	101	私は夫婦別姓を反対します
10522	女	60代	－	法整備において「選択的夫婦別姓制度」という言葉が出てこないのはおかしい。「通称使用の拡大やその周知に取り組む」ではなく、選択的夫婦別姓制度、通称使用拡大ともに議論を深め検討すると書くべきだと思う。
10523	女	70代	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓になるため、反対です。
10524	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です
10525	女	50代	101	親子別姓のなる為反対です。 ただ、仕事等の利便性を考えると旧姓使用の制度化は支持します。
10526	女	40代	101	選択的夫婦別姓で親子別姓になることによる、こどもへの心理的影響が懸念される。子どもの成長を考えると、夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきであると考える。
10527	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10528	女	70代	101	同姓を維持しながら、旧姓の通称使用の選択
10529	男	60代	101	選択的夫婦別姓は家族制度を崩壊するものであり、私は絶対反対です。
10530	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり反対します。
10531	男	50代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため絶対反対です
10532	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則を変える必要はないと思う

10533	女	70代	101	同姓を維持しながら旧姓の使用を選択出きれるように求めます
10534	答えたくない	60代	101	夫婦は、同姓であるべきと思います。子供については、同姓であることにより、家族の絆がより深くなると思います。 別姓になると家族がバラバラになってしまい、孤立してしまう恐れが生じる危険性があります。 今までのままでいいと思います。
10535	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10536	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。子孫が迷う事や先祖様に関わってくる
10537	男	50代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
10538	女	20代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため反対します
10539	女	40代	－	早急に選択的夫婦別姓の法案を通してください。
10540	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供の将来に向けて不安が残る為、反対です。 また苗字は家族を表す象徴的なものであり、日本古来からの伝統で守るべきものであると認識しています。 最高裁は過去２回も夫婦同姓を合憲と判断されました。 仮に必要なら職場等で旧姓使用を法制化するのがいいかと思います。
10541	男	70代	101	夫婦別姓を反対します。 仕事上の不便を解消する為に旧姓使用法制化を求めます
10542	女	70代	101	選択制別姓では親子で姓が違うので反対です。
10543	男	20代	101	夫婦別姓について、社会的コストの割にメリットが少なすぎる点やこどもへの心理的影響、家族としての一体感などの観点から夫婦別姓について反対します。
10544	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10545	男	20代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため絶対反対です
10546	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です
10547	男	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用の拡大を求めます。
10548	女	40代	101	私は夫婦別姓に反対です。 夫婦が別々の姓を名乗る必要性は感じませんし、私の周囲でもそれを望む人はいません。 また、日本の家族制度にはなじまず、国力を弱める可能性もあると思います。 近年は「人権」という言葉を理由に少数意見が強く取り上げられる傾向があります。社会全体のバランスが保たれ、多くの人の価値観も同じように尊重されることを望みます。
10549	女	80代以上	101	選択制夫婦別姓は日本人の良い家庭を壊します。絶対に反対します。
10550	女	20代	101	苗字は家族を表すわかりやすい指標であり、夫婦同姓は国民に定着しているため原則を変える必要を感じないから
10551	女	50代	10	夫婦親子同姓は定着しているので、同姓を維持しながら個々で旧姓の通称使用を選択すれば良いと思います。
10552	男	60代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。

10553	答えたくない	60代	101	イ、家族に関する法制の整備等 1について。 選択的夫婦別姓制度についての記述が全くないことに、強い違和感を感じます。 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることがないよう、旧姓使用の拡大やその周知に取り組む」との文言がありますが、改姓した人は、不便さや不利益を「感じて」いるのではなく、現実に不利益を被っています。空港や海外の現場で、本人確認に、余計な時間と労力をかけさせられています。これらは直ちに解消されなくてはなりません。そのためには、旧姓使用の拡大やその周知では、全く不十分です。選択的夫婦別姓の導入こそが、直ちに、簡便に、問題を解決できる施策です。選択的夫婦別姓を導入することは、あくまで「選択的」です。同姓を選びたい人は今まで通り同姓を選べばよいのです。悪影響は全く発生しません。 強制的夫婦同姓制度が残っているのは、世界で日本だけであり、また、現在でも外国籍の人と結婚した日本国籍者は、日本国内でも別姓が選択できていて、全く混乱は生じていません。 選択的夫婦別姓制度を直ちに導入するべきです。導入しない理由は全くありません。
10554	女	60代	101	仏壇　位牌　先祖供養がむずかしくなる。
10555	女	60代	101	夫婦別姓は、反対です。色々な手続きを始め、お墓、お位牌、親子関係も夫婦どちらの性名にするか、揉めるのは、必然だと思います。又、旧姓使用の法制化、についても反対です。今でも普段、旧姓使用してる人もいる中、今更何故法制化の必要があるのか、疑問です。社会的地位や、どうしても旧姓使用する必要のある人、又したい人はすれば良いでしょう。私は、、結婚して主人の名前になり、子供が、入学する前に主人に養子になってもらい、２人で、元の名前になりました。面倒ではありますが、子供が大きくなってから変わるよりは良い、と思いました。その家庭の事情、それぞれの想いで選べる方が良いと思います。強制はやめてほしい、です。
10556	女	30代	－	第6次男女共同参画基本計画（案） 第2部 II 第10分野（101ページ 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等）について、以下の点を強く要望いたします。 ■要望内容 ・選択的夫婦別姓制度の導入には反対すること。 ・夫婦同姓の原則を維持すること。 ・旧姓使用（通称姓としての旧姓）の法制化を検討すること。 ■具体的理由 ・戸籍制度の安定性 日本の戸籍制度は、家族関係・親子関係・相続など、社会生活の基本的な法的認定の基礎となっています。同一戸籍・同一氏の原則はその信頼性・透明性を確保するうえで不可欠です。選択的夫婦別姓を導入すれば、親子・兄弟姉妹間で姓が異なるケースが常態化し、制度の安定性が損なわれる懸念があります。 ・行政負担の大きさ 戸籍・住民票・マイナンバー・運転免許証・旅券・銀行・保険・年金など、膨大な制度の修正が必要となり、莫大な行政コストと国民の手続き負担を招きます。現行制度を維持しつつ旧姓使用を法制化する方が、現実的かつ合理的です。 ・国民の意思・世論 各種世論調査では、「夫婦同姓を維持」「夫婦同姓を維持しつつ旧姓使用を法制化」を合わせると約7割に達し、選択的夫婦別姓導入に否定的な意見が多数を占めています。国民の多数意見に沿った政策こそ求められます。

				・日本の独自性と文化的価値 戸籍制度は、世界的にも例の少ない日本独自の制度であり、家族単位でのつながりを明確に示す社会的基盤です。近年、日本の伝統や独自の制度は国際社会において文化的強みとして評価されています。むしろ今後は、こうした制度を守り育てていくことが、日本の社会的独自性と信頼性を維持するうえで重要です。軽々に手放すべきではありません。 ■結び 夫婦同姓の原則を維持しつつ、旧姓使用を法制度として明確化することは、伝統と社会の実態の双方に配慮したバランスのとれた制度設計です。本計画においては、選択的夫婦別姓の導入ではなく、旧姓使用の法制化を含む措置を明記することを強く望みます。
10557	女	60代	101	夫婦別姓反対です。
10558	女	50代	101	旧姓の通称使用拡大と法制化することを強く希望します。 別姓を認めると日本の伝統は壊れます。別姓に反対です。 外国と同じにする必要はありません。 韓国・中国は別姓がデフォルトですが、特に韓国の女性は結婚しても夫や子どもから、お前は俺たちの身内ではないという差別を受けて、むしろ男女平等に逆行する状況があると聞きます。 また、令和3年の内閣府世論調査で、 「夫婦の名字・姓が違うことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。 今年、別姓についての子供アンケートが報道されました（産経新聞） 。半数が反対でした。 家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子供の意思を無視しないで下さい。子供も反対しています。 私の女性の同級生のほとんどは、男性と同等に働く人が多く、その中で1割余りの女性たちが、公的書類で必要な場合以外は仕事やプライベートも含めて、50歳代後半の現在まで旧姓を通している人がいます。 敢えて夫婦別姓を法制化する必要はなく、むしろ旧姓の使用を補完することのほうが、合理的です。 以上の理由から、夫婦別姓に反対し、旧姓使用の拡大と法制化を求めます。
10559	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為、私は反対です
10560	女	50代	101	私は夫婦別姓に反対です。 家族が同じ名字なので、一体感があります。お盆には家族揃ってご先祖様にご挨拶をします。夫婦別姓は、そういう長年続いてきた日本独自の文化伝統を変えるに、釣り合いの取れる考えだとは思いません。
10561	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
10562	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10563	女	60代	101	夫婦親子同姓を変える必要はないと考えます。子供にとって混乱をきし、また兄弟で違う姓また孫の代になるとますます混乱します。夫婦別姓には反対です
10564	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10565	男	60代	101	選択的夫婦別姓にすると親子でも別姓になり、将来的にも色々な問題が発生するとおもうので反対です。
10566	女	30代	101	選択的夫婦別姓の法案に反対します。 別姓に拘らず、通称使用を用いて対処してほしいです。
10567	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は反対です。周りの人も望んでいません。
10568	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10569	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓に反対！

10570	女	80代以上	101	夫婦別姓反対です。
10571	女	40代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
10572	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
10573	女	50代	101	同姓を維持し旧姓の使用を柔軟にすべきと考える。
10574	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10575	女	40代	101	家族の名字は一つが良いと思います。 子供がどちらの姓になるか、戸籍の問題など色々と課題がある。
10576	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。
10577	女	70代	－	夫婦別姓　大反対です。 必要無い法制と考えます。
10578	男	40代	101	現行踏襲にて、社会が馴染んでおり、これから変更しても社会的メリットを感じにくいかと思いました。
10579	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10580	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10581	女	60代	101	夫婦別姓反対です
10582	女	70代	101	夫婦 別姓は反対 御位牌が別々になると 夫婦位牌にならない 戸籍が 崩れるからです
10583	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10584	女	60代	101	私は選択的夫婦別姓に反対します。 夫婦親子同姓は国民に広く定着していて、原則を変える必要はないです。 改姓による不便さの解消には、同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法整備を進めることで対応できます。 旧姓が使用できる場面は拡大しつつありますが、十分周知されていない面もあります。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化を検討すべきです。 選択的夫婦別姓推進派の目標は、戸籍や家族の解体であるように思えてなりません。 選択的とはいえ、夫婦別姓には強く反対です。
10585	女	70代	101	夫婦別せいに反対。 先祖供養にトラブルがおきそう。 子供の名字にトラブルがおきそう。親子の絆がなくなりそう。
10586	女	30代	101	選択的夫婦別姓の導入を強く希望します。 私今33歳で、選択的夫婦別姓の議論が子供の頃からありました。議論を知った時、自分の名前が変わるかもしれないという可能性に怯え、また、母が改姓したことにも疑問を持ちました。「嫌じゃなかったのかな」と。(私の母は改姓が嬉しいタイプでしたが) そんな疑問を持って育ち、そのまま今こうして選択的夫婦別姓を求める一人の大人になっています。そして、私と同じような子供はこれからも育ち、同じ苦悩にぶつかります。それを非常に絶望的に感じます。 家族の姓が多様化した時、それを喜ぶ子供も悲しむ子供もいると思います。その子供の立場になった時、未来の型を自分で選び取れる、ということだけが「希望のある社会」と言えると私は考えています。
10587	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、日本の家族制度を崩壊するものであり私は絶対に反対であります。

10588	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です
10589	女	60代	101	姓が変わると色々な分野で不具合などが起こりますし　個人的にですが　先祖等の供養等もご先祖様が定まらず　ややこしくなってきます。 私自身　結婚して離婚しておりますが 両方共手続きが大変でしたが 子供のためには夫婦別姓はしないでいた方がスムーズに行きます。 女性の勝手で男性の勝手で夫婦別姓は反対したいです。
10590	女	70代	101	夫婦別姓は反対します。苗字は家族オ表す「シンホル］です。伝統は、堅じすべきです。別姓には、反対です。
10591	女	80代以上	－	親子が別姓になるため選択的夫婦別姓には反対です。
10592	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10593	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10594	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10595	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度の実現を要望します。 私は40年以上前に婚姻届を出し結婚しました。自分の名前を大切にしたくて、悩んだ末の妥協の婚姻届けでした。戸籍では夫の姓に改姓した40年余りでしたが、その間もずっと職場はもちろん子どもの保育所や学校、地域の自治会、サークル等　可能な所ですべて自分の姓(いわゆる旧姓)を使ってきました。 40年ほど前には職場の上司の理解も遅れていて苦労しました。　旧姓の通称使用は少しずつ認められるところが拡大していきましたが、内閣府から金融機関に「旧姓での口座開設ができるように」との通達が出た後も　私が問合せた金融機関のほとんどが「口座開設は戸籍名のみ」との回答でした。また、健康保険証も長い間　戸籍名のみの記載で、体調の悪い時に病院で戸籍名で呼ばれて精神的に辛い思いに長年耐えてきました。 数年前からようやく保険証に旧姓併記してくれるようになってきて、私も協会けんぽの保険証でやっと自分の姓(旧姓)を併記してもらい、診察の時のストレスを緩和できました。 ところが、国民健康保険に切り替わる時、堺市では　まだシステムの改変ができないとかで、保険証に戸籍名しか記載できないと言われました。また、病院で戸籍名に戻される苦痛は耐え難い。また　悩んだ末に離婚届を提出して、晴れて自分の名前を完全に取り戻すことにしました。 民法を改姓して選択的夫婦別姓が実現すれば、結婚によって自分の姓を奪われて苦労する人はいなくなります。内閣府推奨の『旧姓の通称使用』は　全く不完全です。『旧姓の通称使用拡大』方針にしがみつくのなら、責任を持って　旧姓をあらゆるところで使えるように尽力してください。私は離婚届を出して初めて　金融機関の口座の名前を戸籍名から自分の名前に直すことができました。 民法の「夫または妻の氏」にという強制的夫婦同氏制度は、現実に90数%の女性が改姓している事実を生み出し、男女平等ではありません。　国連からも何度も是正勧告を受けている　この日本の悪法を早急に改正してください！
10596	女	70代	101	「夫婦別姓反対」です。 昔からの日本の在り方が、崩れてしまいそうに思います。 結婚したら、どちらかの姓を名乗る事が、2人が共用して、家族を結成する事が家族とおもいます。
10597	女	70代	101	旧姓の通称使用の拡大を求めます。
10598	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10599	女	70代	101	夫婦別姓には、反対します。 日本の、家族に対するあり方が、心配です。

10600	女	50代	101	苗字は家族の基本なので 伝統は堅持すべきですので 反対です
10601	女	70代	101	(1)素案は賛同出来る内容と思います (2)選択的夫婦別姓は、必然的に親子別姓になるので反対です。 (3)子どもへの心理的影響を考えると、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり、仕事に不便の無いようにする。 (4)旧姓使用の範囲は拡大したが、広く国民に知られていない。 国は、周知するために(例えばマスメディア等を使って等)複数回にわたり広報すべきと思う。 (5)仕事上、便宜的に夫婦別姓が良いという人のためには、簡単な手続きですむような、旧姓使用可能な事をマイナンバーカード等でカバーすることを提案します。
10602	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はありません！
10603	女	70代	101	夫婦別姓反対 現状、旧姓使用で不都合は無いと思います。 日本の将来が不安です
10604	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対
10605	男	60代	101	子供の名前をどうするのか。
10606	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10607	女	80代以上	－	夫婦親子同姓は古くから国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10608	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
10609	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる…ので、反対です、
10610	男	50代	101	選択的夫婦別姓に反対、旧姓使用法制化を望みます。 選択的夫婦別姓は親子別姓に繋がり、子供に与える影響は無視できません。又、日本国その物である家族の成り立ちその存在や大切な日本の戸籍制度とも深く繋がり、影響を与えるものと鑑みます。短絡的に選択的夫婦別姓が為されれば特に日本人一人一人のアイデンティティやルーツが消えていく、根幹を揺るがす類のものであると認識しますので深く考察されることを望みます。 この機会に姓について、戸籍について、日本人にとってどういう物なのか議論が広まり関心が高まると良いと思います。
10611	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、混乱を招き、苗字の意味もなくなってしまうようで、絶対反対です。
10612	女	50代	101	夫婦別姓はのうち受け継がれる子供達にとって良いことはあるのでしょうか？ あえてそこを自由にする意味はあるのでしょうか？ 名乗る名前で親、子の縁がきれるとは思いませんが親を思う、家を思う心が薄らいでいくように思います。 私は反対です。
10613	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10614	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

10615	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、苗字は家族を表す「シンボル」となっています。選択的とすれば、今後新しくなる夫婦だけでなく、すでに結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれ、すべての国民に影響が出て混乱が予想されます。勿論こどもにも影響が出るでしょう。こどもに夫婦どちらの姓を使うのか。選ぶ時、選んだ後。子は母の姓を使い、父とは姓が違う。こどもへの心理的影響は計り知れません。家族の「シンボル」である苗字。伝統は堅持すべきです。 国民世論は、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となるそうです。私の周りも、仕事場だけ旧姓を使用し、戸籍謄本などは夫婦同姓の方がいます。また、最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。 このように見ると、同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要なのではないでしょうか。旧姓使用について十分周知されていないと感じます。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討するべきです。
10616	女	70代	101	親子別姓となる為反対です。
10617	男	50代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」について (1)において、「旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」とあります。 このことは重要であり、「旧姓の通称使用の拡大やその周知」は、現在、行政や民間企業の現場での個別の努力によって改善されてきていると存じますが、「システムの統一的な運用など」を実現するためには、現場の自主性に任せるだけでは不十分であり、「旧姓の通称使用」について「法制化」することで統一的な運用が出来るシステム作りをすることが重要です。 そのことにより、(2)で指摘されている「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」との問題は解消されます。家族の一体性を象徴する家族同姓は、子供の成長にとって極めて重要な意義を持ち、２度にわたる最高裁判決でも示された通り有意義な制度です。世論調査においても、家族同姓制度の維持はどのような調査方法によっても７割を維持し、国民の間に広く定着しています。 　家族の安定性を損なうことなく、また子供の権利を守るために、家族同姓制度を維持し、結婚により改姓する男女が、旧姓を仕事上の通称として使用することを法的に可能とする法制度を確立することを希望します。
10618	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要性はないと思います。
10619	女	60代	101	親子別姓になるので反対です
10620	男	50代	101	反対します
10621	女	50代	101	家族の中で苗字が別になることは違和感しかありません。また、私の周りは旧姓の使用で困ったことはない人ばかりで、必要なら旧姓使用の法制化をすれば良いと思います。
10622	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10623	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
10624	女	50代	101	社会一般において、旧姓を使用することで不利益を受けることはありません。 子供のためには家族が同じ名字であるべきと考えます。
10625	女	70代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用制化

10626	男	40代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで議論が進められている事を非常に疑問に感じます。 特に、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 世論は別姓反対が多数にも関わらず、多くのメディアが別姓賛成を掲げ、まるでそれが民意のように報道されている様は違和感を覚えます。 日本の歴史や文化は外国と大きく異なります。 日本が大切にしているそのような背景を重視し、家族、そして子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。 日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです
10627	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10628	女	50代	－	子供への心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10629	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるので反対です。
10630	女	60代	102	選択的夫婦別姓制度について、触れられていませんが、国民の過半数以上は、容認の意思を持っています。 名前は基本的人権です。同姓を強要するのは、人権侵害です。女性の活躍を阻害するものです。子どもや家庭云々は、反対するための屁理屈といっても過言ではないと考えます。なぜなら、世界で同姓を強制している国は日本しかないからです。 選択的夫婦別姓制度を強く求めますし、文言での記載を求めます。
10631	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為反対します
10632	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 名字は家族を表すシンボルであり、伝統は保持すべきと考えます。また、子どもの名字はどうするのか、選べるようになると社会や家族に与える影響は大変なものだと思います。
10633	女	50代	101	親子の関係が希薄になり孫の代以降はさらに希薄なものになることが考えられる。先祖を敬う日本の美しい文化を絶やしてはいけない。国際化が進む今こそ日本らしさを大切にしていくべきであると思う。
10634	女	60代	101	男女別姓は子どもへの心理的影響が大きいので反対です。
10635	男	60代	101	夫婦親子の氏のあり方については、原則の堅持と、例外の容認という考え方で臨み、決して原則をなくすことがないようにしてほしい。 また、家族の一体感や絆というと、主観的なものと受け取られて不毛な論争となる。最高裁も認めているように、氏が「家族の一体性」を象徴する機能を果たしてきた点は重要だ。 結婚時に改姓するのが女性が９５％といわれるが、慣習として結果的にそうなっていることと、法律を変えて原則を外してしまうことは、別次元で論じられるべきことと思う、
10636	答えたくない	30代	101	選択的夫婦別姓は手続きが煩雑になるので反対です。

10637	女	60代	101	政府原案に基本的に賛成です。 夫婦別姓は子どもからみれば、親子別姓であり、家族がバラバラであるように見えてイヤだと言う子どもの反応からもわかるように家族の絆を制度的に壊す方向に導いていくのではないかと懸念しております。 東日本大震災を経験し、その復興に「家族」がどれほど支えになるのか、改めて感じました。 夫婦同姓のまま、旧姓使用の拡大を望む人を含めて夫婦同姓を望む人が7割を占める世論調査を踏まえて、一部の不便を感じる方には拡大の徹底と法の整備を進めてもらいたいと思います。 別姓が基本となれば、現在同姓の夫婦にも選択し直すということになり、教育の現場や医療の現場、様々な現場で大混乱が起こると予想できます。 私は夫婦別姓には反対です
10638	女	50代	101	夫婦別姓反対
10639	男	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10640	女	80代以上	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大をもとめます。 選択的夫婦別姓制度には 反対です。
10641	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
10642	女	20代	101	夫婦別姓に反対します。
10643	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度について。夫婦別姓を選択したら子どもの姓をどちらにするか決めなければなりませんが、スムーズに決まらないケースが出てくると思います。争いのもととなったら、いちばん傷つくのは子どもです。こういったことも想定して、別姓を選択できる制度を安易に導入するべきではないと思います。親の都合を第一に優先して考えるのではなく、子どもの幸せを最優先に考えるべきだと思います。
10644	女	50代	101	素案に選択的夫婦別姓をいれてください。 夫婦別姓は世界的にも認められている国が沢山ありますが日本は遅れているとおもいます。 結婚、離婚、再婚をした場合現行では周囲に知られなくないにも拘わらずどうしても知られてしまう確率が高く、精神的苦痛が伴います。 一個人としての存在は残しつつ結婚できるようにどうぞよろしくお願いします。
10645	女	40代	101	そもそも旧姓通称使用が、婚姻に伴う改姓にまつわる諸問題を解消していくための唯一の策ではなかったはずです。選択的夫婦別姓制度の実現を求める国民の声の高まりを反映し、国会でも議論が進められてきたはずです。そうした経緯の中、こうした計画に旧姓通称使用を促す内容のみが策であるかのように明記することは、これまでの議論や民意を無視していると感じ、また今後の議論の道を断つことにも繋がるため、非常に強い違和感を覚えます。 また「旧姓通称使用拡大」や、「婚姻による改姓の不便性軽減」自体、様々な事情から改姓を求めない人達に対し、婚姻に伴う改姓およびそれに伴う不便等を強要することを前提とした対策であり、差別的な内容だと感じます。 改姓を求める・求めないを問わず、国民がそれぞれ考えて選択することができる、選択的夫婦別姓制度の実現への取組を強く求めます。 また改姓を求める、求めないによる属性が生じ、属性による差別が進まないよう、配慮して計画に取り組んでいただきたいと思います。

10646	女	30代	－	P.101イ(1)に、「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とありますが、婚姻の際にどちらかの個人が姓を変えなくてはならないという状態そのものを改めて頂きたいです。姓を変えずに結婚できる法改正を強く望みます。多くの他国では既に実現済みの事柄です。個人が一貫した姓名を用いて社会生活を送ることを国が妨げていること自体、深刻な人権侵害だと認識しています。 通称使用では海外へ渡航した際などにトラブルの原因となりますし、やはり公的な場になればなるほど、「通称よりも現在の正式な姓名を使うべき」ということになるのは自明です。そもそも姓を変えずに婚姻可能にすれば、公的機関としても通称使用について労力を割かずとも良くなります。 私個人の話となりますが、97年に父が他界し、母が私と共に実家に帰りました。母はそれを機に旧姓に戻り、私もそれに合わせて姓が変わりました。たった4歳の時ではありますが、それでも保育園で同級生に「どうして名字が変わったの？」と尋ねられた時、大変に居心地の悪い思いがしました。 私は現在パートナーと暮らしていますが、結婚するとなるとどちらかが姓を変えねばなりません。私は人生において二度も姓を変えるのは嫌だと言いました。パートナーもその私の考えは尊重していますが、「しかし、私だって姓は変えたくない」と言いました。それゆえ、私達は今でも結婚せずに共に暮らしています。結婚していないので子供もも儲けずにいます。 どちらかが姓を変えねばならない婚姻制度は、明治期に始まって「結婚したら女性が姓を変えるのが当然」という社会的慣習を生み出してきました。それゆえに女性の基本的人権を侵害する制度となっています。そしてこの制度が残り続ける限り、上記の女性差別的社会的慣習は残り続けるでしょう。「旧姓を使えるなら名字くらい夫のものに変えてあげて当然でしょ」と言われかねません。これもまた女性差別的慣習であることに何ら変わりはないのです。 通称使用の拡大ではなく、二人の個人どちらもが姓を変えずに婚姻できる制度の策定を強く望みます。
10647	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧制の通称使用」拡大を求めます。
10648	男	50代	101	既に結婚している人も別姓になることも想定され、またこれに伴って沢山の税金を使用される。国税は、逼迫している状況、かつ今後の世界情勢を鑑みる時、無駄な動きは避けるべきあると考え、反対する。
10649	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10650	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。子供がどちらの苗字を取るかでなやむ
10651	男	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10652	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。仕事上の不便は、旧姓使用の制度化によって、解消できます。 夫婦別姓は、中国や朝鮮で行われている風習であって、日本の国柄に合致しません。

10653	女	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 　まず親子別姓になることにより、子供への心理的影響が懸念され、将来子供にどちらかの姓を選ばせるということを考えると、心が痛むと同時に、別姓にする必要性を感じないからです。 　また、姓によって夫婦子供家族がつながっており、戸籍上だけでなく精神的にも同じ姓を名乗ることによって家族としての絆が強固になると考えます。 　もし、仕事上苗字を変えることが難しいのであれば、旧姓を使えるように制度化するべきです。 旧姓使用を法制化することで、これらの懸念が解消され、わざわざ選択的夫婦別姓を検討する必要はないと考えます。 　選択的夫婦別姓を導入すれば、社会的な混乱も避けれません。 戸籍のみならず、次第に人の心にも影響し、家族の在り方が変わり、心がバラバラになる恐れも懸念されます。 　果たして夫婦別姓にするメリットがあるのか、子供には何のメリットもないと考えます。 大人の都合であるならば、社会的な地位や仕事上必要であるならば、もっと他の方法を検討するべきです。 そのために旧姓使用法制化の検討を急ぐべきです。
10654	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10655	答えたくない	40代	－	10分野、1-(2) イ １、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 ２、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関 し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」 の部分について ・意見 上記、明示部分を削除し、旧姓の通称使用ではなく選択的夫婦別氏制度の導入を進めてください。 ・理由 １、自らの名乗る姓について、国が立法作為的に個人の私的領域に踏み込んでいる現状は、本来認められるべき自己決定権の制約であり明確な人権侵害だと感じるため。 ２、日本も1985年に批准し、世界の女性の憲法と言われる国連女性差別撤廃委員会からの日本への改善勧告は、私にとっての「暮らしたい世界」であるジェンダー平等推進にかなった必要不可欠な指摘であると感じ、自分の生まれ暮らす日本が、引き続き再び国際社会から信頼される国として多様な人々を包摂する豊かな国を目指す一員として生きていきたいから。 ３、自身が、地方議会で２６歳初当選から現４９歳まで、独身から結婚・４人の出産を経て議会最年少として地方自治に関わらせていただいている経験の中で、旧姓使用の限界を痛感した事例を以下２点記載します。 （１）初当選当時は独身であったため、以来一貫して旧姓を通称として使用して政治活動を続ける中、市長選挙に挑んだ際に、前評判で当選優位との報道下、選挙期間中にもかかわらず、市役所より、当選後の通称としての旧姓使用について問い合わせ連絡がありました。 本市は、上下水道料金を企業会計で運営しており、その領収書の差出名は市長名となっており、戸籍名でないと困ることを理由としての連絡でした。その後、調べていただいた結果、通称も可というご返答を得ました。 （２）議会活動では旧姓使用を認められつつも、監査委員の指名や当選証書は戸籍名であり、会議録にも戸籍名が残ること。 いずれも、旧姓使用が常に不安定であり、私のアイデンティティを揺るがせる現実を示す事例として深いご理解と共感を抱いていただけることを信じ、今後の議論を期待いたします。 ４、男女４人の子育て中です。家族の一体感は、姓の同一に依拠せずとも十分に育めている実感を持ちます。母や娘たちの尊厳を犠牲にして成り立つ「一体感」とは偽物ではないでしょうか。本物を育んでいきたいと思います。

10656	男	40代	2	地方で教育に携わっていると、女子が大都市部へ流出する背景がよく見えます。 彼女たちには、地方には自分の生きる場所がないと思っています。なかでも、彼女たちが語る〝最も忌むべき〟ビジョンが、結婚と改姓、そして出産、子育て、やがて介護というステレオタイプ化されたキャリアイメージです。「私が生きてきたことが、（いくら愛しているとしても）夫の氏族に回収されることは我慢ならない、名前まで奪われて、なんのために結婚するのか分からない」と彼女たちは言います。ここにはそういう選択肢しかない、ならば東京に出て、一生独身でもいいから、好きなように生きる、と 保守派は伝統的な家族像に固執する主張を繰り返しますが、そうした姿は、とくに地方では少子化と後期高齢者の増加によって崩壊の一途にあります（とくにいわゆる右派が掲げる社会像はもはや〝幻〟でしかありません）。いやしくも政府が地方の維持を望むのであれば、日本国憲法の理念、そしてウェルビーイングの概念を踏まえて、女性の名前や生き方に対する自己決定権拡大について、社会実験的にであっても取り組むべきであり、素案の書きぶりは致命的に不十分であると感じます。
10657	女	70代	101	夫婦別性は反対します。苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は、堅持すべきです。別姓には、反対です。
10658	男	70代	101	旧姓が使用できる範囲を、周知拡大するとともに、より便利にするように、法制化や助成を検討するように望みます。
10659	女	70代	101	国連女性差別撤廃条約批准40年、北京会議から30年、女性たちは、個人的なことは政治的なことと、暮らしや平和、ジェンダー平等でも声をあげています。名前は人権、選択的夫婦別姓制度を早く実現してほしい。
10660	男	60代	101	素案に賛同します。 私は学校職員ですが、いうまでもなく保護者の名簿も管理しています。現在でさえ、ご夫婦そろっているのに名字が異なっていたり（事情の深入りはできませんが）、外国人の片親を持つ学生が多くなっていることに驚いています。この上、夫婦が別姓を名乗るようになれば、家族の結びつきは不明瞭となり、やがては人間的な常識が共有できない日本社会となって、様々な社会問題の原因となりはしないか、非常な危惧を覚えています。
10661	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になってしまうので反対いたします。
10662	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、同じ夫婦の子供であっても、姓が兄弟で変わる家族を産み得るものであり、反対します。
10663	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」には反対です。「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供への影響について男女共同参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の宝です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 家族の絆があって、子供たちの幸福があって様々なところで日本が守られているのを実感してます。
10664	男	60代	101	選択的親子同姓は国民は親子別姓になるため反対です。
10665	女	60代	101	別姓に反対です。子供が可哀想です。
10666	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 家族は一つの姓にしないと戸籍もバラバラになってしまいます。 仕事で困る人は旧姓使用可能にしたらよいと思います。
10667	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

10668	女	40代	101	今回の第６次計画の案文では（101頁） ●選択的夫婦別姓制度の文言自体が消えていること ●旧姓の通称使用の拡大や周知と、 ●「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、 　また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」 という記載になっており、 選択的夫婦別姓反対派の意見しか汲んでいない計画になっています。 この計画のどこが、男女共同参画なのか、 主に女性に、婚姻か、氏の維持かを、二者択一させる現状の追認です。 弁護士として仕事をする際、毎回、各金融機関に事前に職務上の氏名と戸籍上の氏名が異なる場合の必要な書類や必要な手続きについて問い合わせなければなりません。 しかも、数年前に、事前に問い合わせ、予約した時間に、マイナンバーカード及び職印証明書を持参しているにもかかわらず、窓口において、理解の乏しい職員から「弁護士としての身分証明書を出せ」など、弁護士会への手続きを取っていないため私自身は保有していない物を要求されたり、事前の電話の際に要求されていなかった個人の印鑑証明書の提出を要求されるたりするなど、窓口において1時間以上待たされたことすらあります。 このような状態での仕事を強いられていることにより、当然、時間当たりの生産性は著しく落ちています。 国際社会からも日本の男女共同参画指数が著しく低いと指摘されながら、多様性が求められている国際社会において、未だ、このような第６次計画の案文を開示することがいかに恥ずかしいことなのか認識のうえ、速やかに改めていただきたいと思います。
10669	女	40代	－	「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」 とありますが、女性が活躍することと、本件は別に考えなくてはいけません。レベルの異なる話を同列の問題にしています。 一般的な会社だと旧姓をビジネスネームとして使われることも多いです。また、⑴にあるように旧姓を併記できるようになったことで、公的な証明もしやすくなり、かなりのデメリットはカバーできるのではないでしょうか。自民党の高市早苗議員もそうおっしゃっていましたし、世界で活躍される優秀な議員の方が言われるなら一般人はほぼ問題ないと思われます。 私自身が結婚し、そのような手続きの手間は経験した上で言います。 よくある、〝結婚と就職は似ている〟とされる表現で例えると、例えば転職する際には所属する会社が変わります。転職する際には少なからず手続き、労力、心理的負担などは発生しますが、転職することに何等かのメリットを享受するから転職をします。 結婚も同じで、結婚することは、最小単位である家族というチームの所属が変わるようなもので、それなりに手続き、労力、心理的負担が発生します。ですが、結婚することに何等かのメリットを享受するから結婚を選んでいると思います。 上記のような状況がある中で、夫婦別姓をどうしてもしなければいけないと言っている人は、別姓にするともっと社会の混乱を招くということを想像できていないと思います。 実質的には、管理が難しくなることで、作業負担も増えます。 難しくなるということは、抜け穴ができやすいということです。 犯罪に使われたり、悪意をもって侵入してくる他国の人間の帰化した人を見分けにくくなります。 ものごとは可能な限りシンプルにしたほうが良いです。 また、「子供は親のどちらかの姓を選べる」などとなると、さらに子供にとって悩みの種が色々と増えませんか？親子の関係にとってもです。 女性が働きやすく、子育てをしやすく、などと対策をしている男女共同参画の思想と反しますよね。 上記の、少ないメリットと、未知数のデメリットを比較すれば容易にわかることで、夫婦別姓には絶対にしないでください。

10670	答えたくない	40代	－	【修正・再提出】 10分野、1-(2) イ １、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 ２、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関 し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」 の部分について ●意見 上記部分を削除し、旧姓の通称使用ではなく選択的夫婦別氏制度の導入を進めてください。 ●理由 １、自らの名乗る姓について、国が立法作為的に個人の私的領域に踏み込んでいる現状は、本来認められるべき自己決定権の制約であり明確な人権侵害だと感じるため。 ２、日本も1985年に批准し、世界の女性の憲法と言われる国連女性差別撤廃委員会からの日本への改善勧告は、私にとっての「暮らしたい世界」であるジェンダー平等推進にかなった必要不可欠な指摘であると感じ、自分の生まれ暮らす日本が、引き続き再び国際社会から信頼される国として多様な人々を包摂する豊かな国を目指すその一員として生きていきたいから。 ３、自身が、地方議会で２６歳初当選から現４９歳まで、独身から結婚・４人の出産を経て地方自治に関わらせていただいている経験の中で、旧姓使用の限界を痛感した事例を以下２点記載します。 （１）初当選当時は独身であったため、以来一貫して旧姓を通称として使用して政治活動を続ける中、市長選挙に挑んだ際に、前評判で当選優位との報道下、選挙期間中にもかかわらず、市役所より、当選後の通称としての旧姓使用について問い合わせ連絡がありました。 本市は、上下水道料金を企業会計で運営しており、その領収書の差出名は市長名となっており、戸籍名でないと困ることを理由としての連絡でした。その後、調べていただいた結果、通称も可とのご返答を得ました。 （２）議会活動では旧姓使用を認められつつも、監査委員の指名や当選証書は戸籍名であり、会議録にも戸籍名が残ること。 いずれも、旧姓使用が常に不安定であり、私のアイデンティティを揺るがせる現実を示す事例として深いご理解と共感を抱いていただけることを信じ、今後の議論を期待します。 ４、男女４人の子育て中です。家族の一体感は、姓の同一に依拠せずとも十分に育めている実感を持ちます。母や娘たちの尊厳を犠牲にして成り立つ「一体感」とは偽物ではないでしょうか。対等な夫婦の在り方こそ伝えたいと思います。
10671	女	70代	101	夫婦別姓になると家族の和がなくなりますその結果家族がバラバラになってしまい日本古来の良い所が無くなってしまう。 今までどうりの夫婦同姓をおします。
10672	女	50代	101	名前とは、愛着のあるものだと思います。家族でひとつの戸籍、ひとつの氏を使うのは社会の中の最小団体が家族で、その団体名が苗字だと思います。 家族に対する愛着や、祖先に対する敬意が長い年月をかけて薄れていくと思うので、夫婦別姓には絶対に反対です。
10673	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる恐れがあるので反対です また夫婦親子同姓国民に定着しており、原則を変える必要は全くありません。
10674	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10675	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため、反対です
10676	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10677	女	70代	101	夫婦別姓は子供の選択権が無く心理的影響や成長に良く有りません。別姓には反対です。
10678	男	60代	101	婚姻し名字が代わることにより、具体的にどのようなデメリットがあるのかわからない。日本の伝統文化を変更する必要があるのか。日本の伝統や文化を守ることも日本人の役割ではないのか。「選択的夫婦別姓制度」に反対する。
10679	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

10680	男	70代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と法制化する事を強く要望します。 「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 世界に類を見ない立派で誇り高き制度を壊さないで欲しい。
10681	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
10682	女	70代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化
10683	女	10代以下	101	親子別姓になる点、夫婦別姓にする家族としない家族で子どもへの心理的な影響、教員の対応が問題になってくるのではないかと感じている。
10684	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、選択的夫婦別姓は反対です。
10685	男	50代	101	家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持する。
10686	女	70代	101	子ども達のことを考えると反対です。家族は一つの姓にすべきです。 仕事で困るなら旧姓使用可能にすれば良いだけです。
10687	女	30代	101	１）基本認識によれば、社会制度や慣行が、「実質的に」男女にどのような影響を与えるのかを検討するべきであるとされており、この記述には大いに賛同する。 一方で101ページイ「家族に関する法制の整備等」においては主な現状の問題として「婚姻前の氏を引き続き使えないことが生活の支障」とまで述べているにもかかわらず、先の国会で実際に議論された選択的夫婦別氏制度という選択肢に言及すらしないのは不自然である。当該制度を実現するかどうかはともかくとして、「夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」と慣行を持ち出していることは基本方針との整合性の観点でも大いに疑問が残る。 現在の夫婦同姓強制制度下においては、同姓を強制する社会制度と女性が改姓することが多いという慣行の組み合わせにより、実質的に女性に改姓の負担（利便性やキャリアだけでなく、アイデンティティの棄損を含む人権に対する損害も含む）を負わせ、共同参画の実現を阻んでいるという事実がある。この課題を起点に考えれば、望む夫婦には改姓をせずとも法律上の夫婦として婚姻を結ぶことが可能になるよう不必要な改姓の強制を制度から除外することが当然の帰結である。 ２）基本認識にある「社会制度や慣行は、それぞれの目的や経緯をもって作られてきたもの」という点には大いに賛同する。日本人は人との関わりの中に自分を見出すという社会性の一面において優れた資質を集団的に備えており、こうした美徳を称揚し、確固たるものにするためにも時代時代の政府によってさまざまな制度が作られてきたものと認識する。 しかしながら、婚姻に際して夫婦のいずれかに改姓を強要することはアイデンティティ・人権の問題であるということは直近の国会における議論でも周知のことであるはずが、「仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に」「改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう」と改姓する個人の利便性の問題に矮小化していることにも強く反発する。現在の課題を正しく理解せずに、利便性向上や女性の社会進出といった誤った目的・経緯をもとに政府方針を定めることは、課題の解決を遠ざけるものであると懸念する。

10688	女	60代	－	104ページ 「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点」この意見は、一部の保守的な国民がこのために夫婦同姓が良いと言っているだけのことです。削除で良いと思います。 私どもは夫婦別姓、子どもは夫の方を名乗っておりますが、子どもはのびのびと育ち、家族の一体感は十分です。私の仕事に子どもが興味を持っており会議に参加しますが、すぐに私が親であると認識されて気恥ずかしい思いをすることもなくのびのびと過ごしています。 104ページ 以下の文章は、 「そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 」 以下に変更するのが妥当です。_ 「そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度については、夫婦同姓、夫婦別姓双方の立場が尊重されることを基本とし、司法の判断も踏まえ、後者にとって不都合な現状の制度の改正に早急に取り組むべく検討を進める。」 現存制度での子どもへの不利益のため、やむなく私が戸籍上のみ改姓していますが、これまでの不利益についてはあげればキリがありません。改善をしていると記載されていますが、全てこれまで私が不利益を被ってきたことです。 ごく最近でも、中国への出張の際に、戸籍名と出張者の名前が異なるということで、何度も説明を求められ、ビザが間に合わないかもしれないという事態に陥りました。これら全ての制度改正を一気に解決するのが夫婦別姓です。世界の中で日本だけの悪法をいつまで続けるのでしょうか。日本のさらなる国力低下、貧しい三流国へ通じる道でしょう。
10689	女	10代以下	101	苗字は家族を表すシンボルです。夫婦別姓は親子別姓も意味し、家族がばらばらになってしまうので反対です。
10690	男	50代	101	夫婦別姓は親子別姓になります。 断固反対します！
10691	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10692	女	70代	101	家族が崩壊するから反対です
10693	女	50代	101	家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持しています。
10694	女	70代	101	夫婦別姓反対です
10695	女	40代	101	夫婦別姓は、親子別姓となり、先祖供養もめちゃくちゃになってしまうため反対します！
10696	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、家族の絆にも心理的影響を与えるため絶対反対です。 旧姓使用の制度化の拡大がもっと必要だと思います。
10697	女	60代	101	夫婦親子同姓は定着して居り、子供に名字の選択させるのは負担と感じるので、別姓には反対します。
10698	男	60代	101	日本人としての根幹であります家族姓に関わる重大な事です。 太古より伝わる敬神崇祖が守られていますが、現在では海外文化思想が入り混じり素晴らしい国民性が失われつつある様に思います。 私は、夫婦別姓には成って欲しくないです。

10699	男	50代	101	[家族に関する法制の整備等]に「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とある。しかし、旧姓の通称使用だけでは問題が解決しないことはすでに自明のはず。「ただ周りに元の姓のまま名乗りたい」だけのニーズなら旧姓の通称使用だけで足りるかもしれないが、そうでないものが多い。 パスポートの記載、学術論文の記名、登記、銀行口座やクレジットカードなど、旧姓「のみ」の記載は認められていないことは政府もわかっていることではないのか。パスポートは旧姓「併記」しかできず、海外にはその文化はないためその説明の煩わしさは個人に委ねられる。学術論文などでは過去の実績の検索にかからない。銀行口座なども旧姓にまだ対応していない企業が多い。それらに旧姓使用対応させるよりも非改姓のまま婚姻を認めた方がどう考えても早い。 また、戸籍名は改姓するのに社会生活では旧姓の使用のみを認めるとする、いわゆる維新案は、混乱が多くなるだけである。戸籍名使用か旧姓使用かを本人が選べるということはダブルネーム使用の危険を増すことにもなる。また、夫婦別姓反対派がよく言う「片方の親の姓が違うと子どもがかわいそう」という言説に対しても、戸籍名が同じだろうと社会生活での普段耳にする姓が異なるなら、何の問題解決にもならず自己矛盾である。（なお、そもそも片方の親と姓が違うからといって子どもは「かわいそう」ではない。） 選択的夫婦別姓は「戸籍を壊す」などと言う反対派もいるが、論理矛盾もいいとこである。求めているのは「姓が違っても同じ戸籍の１つの家族として認めてくれ」というものであり、戸籍を破壊したらそもそも「同じ戸籍の１つの家族」が成り立たないではないか。そういう反対意見を言う人はそもそも総務省の作った別姓の場合の戸籍記載の例はもちろん、現状の戸籍すら見たことがないのではないとしか思えない。 「選択的夫婦別姓は戸籍破壊が目的」という言説は誤解どころかデマや陰謀論のレベルである。正しい知識をアナウンスしていくことも男女共同参画のために必要な措置のひとつであり、政府からもお願いしたいと思う。
10700	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 夫婦別姓には反対します
10701	男	70代	101	周りの誰一人としてこれを問題視していない。今のままで全く問題ない。 もっと大事なことを議論しなさい。 旧姓使用の制度化でいい。
10702	女	60代	101	夫婦別姓は、反対です。 家族崩壊になるように思います。
10703	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10704	男	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10705	女	60代	101	家族の分裂を招くことになりそう
10706	男	50代	101	「１０１ｐ　１　（２）　イ　家族に関する法制の整備等」 ・選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 ・夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 ・苗字は家族を表す「シンボル」。伝統は堅持すべきです。別姓に反対です。 ・選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対。 ・こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。 ・最近の調査では、「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割になる。国民世論を踏まえれば、旧姓を通称として使用できる制度の整備が検討されるべきです。 ・最高裁は二回、夫婦同姓を合憲とした。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきです。 ・旧姓使用の範囲は拡大したが周知されていない。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討すべきです。

10707	男	80代以上	101	家族は同じ名字にするべきです。日本の伝統です。 戸籍もバラバラになります。
10708	女	40代	101	自分も結婚時、夫の姓に変えましたが、手続きが多く、国家資格の名前変更は面倒でしていません。 選択制なので、自分の意思で決められることが大切だと思います。なんとなく、社会の流れで夫の姓にするのではなく。名前は人権そのものです！ 早急に選択的夫婦別姓を実現してください。
10709	女	70代	101	家族は一つの苗字であることが子供を育む絶対条件と思うので家族崩壊を招く夫婦別姓は絶対反対です 社会の持続安定のために戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します
10710	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10711	女	80代以上	101	夫婦の別姓を日本人は困ってません。外国人のために、そちらに合わせる法律はだめです。 通称使用で十分です。
10712	男	60代	101	夫婦別姓絶対反対！
10713	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10714	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10715	女	70代	101	家族は同じ名字にするべきです。 仕事で困るなら旧姓可能にすればいいだけです。
10716	女	60代	101	もし「選択的夫婦別姓」が導入された場合、家族の一体感や絆が失われることと、様々な混乱を招くことを懸念しております。 私は昨年と今年、2度にわたって被災地輪島市に支援にいきました。被災直後とその後の経過のお話を伺った祭、危機的状況の乗り越えや復興の原動力となっているのが、家族の絆であると強く感じました。 夫婦同姓は日本の国民性に合っているので維持すべき。 これから起こりうる国難や災害を乗り越えるためにも、家族という単位を強固にして、国全体をさらに強く賢いものに創造していくべきだと思います。 改姓による不便さや仕事上の不都合においては、旧姓使用を法制化する事で解決できると思います。
10717	男	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。
10718	男	70代	101	子供に影響が出てくると思うので反対します。
10719	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しています。原則を変える必要はありません。
10720	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となってしまうので反対です。
10721	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

10722	答えたくない	40代	－	【修正・再提出最終版】 10分野、1-(2) イ １、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 ２、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関 し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」 の部分について ●意見 上記部分を削除し、旧姓の通称使用ではなく選択的夫婦別氏制度の導入を進めてください。 ●理由 １、自らの名乗る姓について、国が立法作為的に個人の私的領域に踏み込んでいる現状は、本来認められるべき自己決定権の制約であり明確な人権侵害だと感じるため。 ２、日本も1985年に批准し、世界の女性の憲法と言われる国連女性差別撤廃委員会からの日本への改善勧告は、私にとっての「暮らしたい世界」であるジェンダー平等推進にかなった必要不可欠な指摘であると感じ、自分の生まれ暮らす日本が、引き続き再び国際社会から信頼される国として多様な人々を包摂する豊かな国を目指すその一員として生きていきたいから。 ３、自身が、地方議会で２６歳初当選から現４９歳まで、独身から結婚・４人の出産を経て地方自治に関わらせていただいている経験の中で、旧姓使用の限界を痛感した事例を以下２点記載します。 （１）独身であった初当選以来一貫して旧姓を通称使用して政治活動を続ける中、市長選挙に挑んだ際に、当選後に市長名が戸籍名でなければ企業会計で運営している上下水道料金領収書の差出名に支障があるとの理由で市役所から照会がありました。調査の結果、旧姓でも可との返答を得ましたが、選挙期間中にそのような問い合わせが入ること自体、旧姓使用の不安定さを示すものでした。 （２）議会活動では旧姓使用を認められつつも、監査委員の指名や当選証書は戸籍名であり、会議録にも戸籍名が残ります。 こうした場面で、旧姓使用が常に不安定であり、旧姓使用だけでは越えられない壁が存在し、私のアイデンティティは揺らいできました。 ４、男女４人の子育て中です。家族の一体感は、姓の同一に依拠せずとも十分に育めている実感を持ちます。むしろ母や娘の尊厳を犠牲にして維持される「一体感」は本物と言えるでしょうか。対等な夫婦の在り方を感じながら、尊厳を尊重しあえる家族の姿こそ真の一体感を育むと考えますし、そういう中で、こどもたちの未来への期待感を育みたいと考えます。
10723	答えたくない	10代以下	101	古来からある制度を国際機関や極一部の意見だけで変えるのはおかしい。 これまでの家族制度が崩壊し、子孫に大きな影響を与えてしまう。 旧姓を通称で使えるようにすれば誰も文句はないはずだ。至急制度改正を望む。

10724	女	70代	103	イ　家族に関する法制の整備等　の(1)(2)について 夫婦が同姓にならなければ婚姻できない、とすることは、憲法で保障される「婚姻の自由」を不当に制限するものであり、また、氏名は「人が個人として尊重される基礎であり、その個人の人格の象徴であつて、人格権の内容を構成する」として法的根拠も示されている。それゆえ、すでに３０年前、法制審は選択的夫婦別姓の導入を答申している。女性差別撤廃委員会からも２０年以上前から、４回にわたって勧告を受けてきた。昨年の女性差別撤廃委員からも３回目となるフォローアップ項目にも指摘されており、先送りは許されない。 今年の国会審議でも、「旧姓使用の拡大の議論は、不利益を解決するものではないどころか今以上に煩雑な手続きが必要となる。」と指摘されている。 日本経済団体連合会も「ビジネスの現場でも、旧姓併記を拡大するだけでは解決できない課題も多数あり、女性活躍が進めば進むほど通称使用による弊害が顕在化している。」と選択的夫婦別性の制度化を提言している。 　従って、(1)(2)のところは「更なる検討を進める」ではなく、「選択的夫婦別姓の法制を整備化にむけて進める。」とすべきである。
10725	男	40代	101	選択的夫婦別姓法案は反対です。 戸籍をややこしくさせないでください。 ルーツが分からなくなる法案ばかり通さないでください。 通称使用のみ賛成です。
10726	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10727	男	50代	101	別姓になることは家族の崩壊を助長するように思います。
10728	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10729	女	60代	101	「通称利用の拡大」では、女性の結婚に伴う改称の不便さを軽減することはできません。 一刻も早い選択的夫婦別姓の導入を望みます。
10730	女	60代	101	早急な「夫婦別氏選択制」の実現を求める。 夫婦別氏選択制度が実現していない国は日本だけである。他国の夫婦別氏家族を見ても、家族の絆、関係性、愛情等なんの問題もなく、同氏を選択した夫婦にも何ら不都合はないのであるから、選択できるとういうことに何の問題があるのか理解できない。 これが生まれて初めてのパブリックコメントです。それくらい重大なことです。
10731	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10732	男	60代	101	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという「生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。
10733	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。 家族は同じ姓を用いるチームです。 親族も同じ姓を用いるチームです。 家族、親族が協力し合い助け合うことで家族繁栄に繋がります。 核家族が増え、家族の繋がりが希薄化することは個人の精神に悪影響を及ぼす可能性があり、それは社会にも悪影響を及ぼす可能性があります。 私の一個人の意見ですが 大好きな人と結婚し、大好きな人の姓を名乗れることはとても幸せです。 よって夫婦別姓を反対します。
10734	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。 仕事で困るなら旧姓使用可能なすればいいだけです。 家族は一つの姓にするべきです。
10735	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

10736	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10737	団体として提出	団体として提出	101	夫婦別姓は、日本の家族を根本から変える事になり、戸籍制度等からも、夫婦同姓を支持します。
10738	女	40代	101	夫婦同姓が定着している為、別姓に変える必要はありません。
10739	男	50代	101	選択的夫婦別姓の法案は大反対です。 旧姓の通称使用でじゅうぶん補えます。外国人に合わせる必要はありません。
10740	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です
10741	男	60代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、旧姓使用の法制化の希望が国民の7割近いと聞いています。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきだと思います。
10742	女	50代	101	夫婦別姓に反対します。 苗字は家族を表すシンボルです。 子どもへの心理的な影響が必ずあると思います。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、伝統は守るべきで、変える必要はありません。 仕事上の不便があれば、旧姓の使用の制度化で不便を解消すれば良いと思います。
10743	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です。
10744	男	50代	101	選択肢が増えることは望ましいが、そこに至るまでの議論をしっかり行うことが最低条件。煩雑な手続きがあったり、法に不備があっては絶対にならない。そこまでして夫婦別姓制度を取り入れるのはどうかと思う。兄弟姉妹で名前が異なることは日本の風土して受け入れられない。
10745	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
10746	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。 戸籍も複雑になるし子ども達も混乱します。
10747	男	70代	101	夫婦親子同姓は日々の生活に馴染んでおり、変更の必要なし
10748	女	60代	101	夫婦別姓反対
10749	男	10代以下	101	親の名字がバラバラになることが嫌です。 家族をバラバラにさせることをひとつもしたくないです。 やめてください。
10750	女	50代	101	夫婦別氏選択制度の実現に向け、体制整備の明記を。 1995年北京女性会議では、日本政府代表が「夫婦別氏選択制の実現」に言及していますが、今もって実現されていない現状に現在の政府は責任を感じないのでしょうか。 民法改正は立法府の役割ではありますが、男女共同参画社会を実現するにあたり選択的夫婦別姓は必要不可欠な制度であるとの認識を行政府として強く持ち、改正に即応できる体制を整えるべきです。そして、その姿勢を本計画に明記する必要があります。
10751	男	50代	101	夫婦別姓反対
10752	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子の別姓など多くの弊害があります。日本維新の会がまとめた旧姓使用法制化をすることで、夫婦別姓を必要とする課題のほとんどは解決できると言われています。 戸籍法を改正し、希望する人が結婚前の旧姓を通称として戸籍、運転免許証などにも記載できるようにしていただくことで、将来 必要のない混乱を招かないようにお願いしたいと思います。

10753	女	30代	101	イ　家族に関する法制の整備等に関して 選択的夫婦別姓を本計画に明記し、導入に向けた工程と、所管省庁（法務省等）横断の検討体制を示してください。 私は大学の研究者で、現在は事実婚を選択しています。研究分野では通称（旧姓）使用が広がっていますが、戸籍名との二重管理は、旅券・航空券・査証申請、学会・助成申請等で名義不一致を招き、特に海外渡航時の身分確認や審査で実務上の支障となり得ます。男女共同参画学協会連絡会の最新アンケートでも、法律婚者のうち女性の72.6%が改姓後に旧姓を通称として使用し（49歳以下では約8割）、その通称使用者の78.3%が何らかのトラブルを経験しています。こうした負担は女性に偏在し、制度的不備が研究・就業継続の妨げとなっています。 私自身、結婚時点で既に論文実績があり、研究者名の継続性から改姓の選択肢は現実的ではありませんでした。加えて、夫の姓は希少であり、家族内の希望も踏まえ、現行制度下では法律婚を避けざるを得ませんでした。しかし、選択的夫婦別姓が導入されれば、直ちに法律婚へ移行します。事実婚には相続や各種手続の不利益、社会的誤解が伴うためです。 さらに、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）は2016年および2024年の総括所見において、民法750条の見直し（夫婦同姓の強制）に関する懸念と是正を繰り返し勧告しています。国際的な約束の履行としても、本計画に法改正工程を位置づけるべきです。 以上を踏まえ、本計画には （1）選択的夫婦別姓の導入方針の明記 （2）立法に向けたスケジュールと検討体制の具体化 を盛り込むべきだと考えます。
10754	女	50代	101	夫婦親子同姓は原則変える必要ない
10755	女	10代以下	101	私たちが大人になる時には外国人がたくさんいると思いますが、日本が1つにまとまりがある理由に、戸籍や名字が一緒なのが大きな理由だと思います。 仕事で旧姓を使うことは大丈夫だと親にも教えてもらいました。こどもが大人になる時に困るようなことはしないでください。
10756	女	50代	101	戸籍まで変えず、仕事などでは通称を使えばなんの問題も無いかと思います。 私の周りで夫婦別姓に賛成している人は誰もいません。
10757	男	50代	101	日本古来より苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきであり、別姓には強く反対いたします。
10758	女	70代	101	夫婦別姓と親子別姓反対です
10759	女	70代	101	夫婦親子同姓は変える必要ない
10760	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので変える必要はないと思います
10761	男	50代	101	夫婦別姓反対です。 通称使用だけで十分です。 日本人に特にならない法案を作るのはやてめください。
10762	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10763	女	30代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
10764	男	50代	101	夫婦別姓に反対です。 書類の切り替えは面倒ですが、戸籍は家族ごと同じにしないと個々の集団であって、家族のルーツが調べられなくなります。これ以上、個人主義な思想にさせてはいけません。
10765	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10766	女	20代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。

10767	女	60代	101	選択的とはいえ、結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
10768	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10769	男	70代	－	「夫婦別姓に強く反対」　「夫婦同姓を維持すること、なお、仕事上等で不都合が生じるなら、旧姓の通称使用が今も認められているはず」
10770	男	40代	101	旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を理し、法制度化や助成を検討すべきです。高市早苗議員が言う様に旧姓使用でも問題がない銀行やパスポートなど公的な場面が制度化されているので夫婦別姓を進める必要性は感じません。夫婦別姓問題は国民的な課題、優先順位が高い問題でもありません。
10771	女	10代以下	－	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10772	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10773	女	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10774	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10775	男	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10776	女	40代	101	旧姓併記では「ある程度」しか解消されません。都度説明が必要ですし、国際社会では通用せず、国内においても転職などすれば旧姓使用はほぼ不可能です（私がそうです）。また、改姓における人権侵害の苦しみは全く解消されません。 同姓でいることが一体感を感じる人はそうすればいいのに、別姓でも一体感を感じるいう人に「家族なら全員同姓にしろ」と押し付ける意味が分かりません。それに結婚した多くの女性ならば、結婚した途端に自分の一族から外れ、バラバラになります。「同じ姓であることこそ一体感」というなら、バラバラにされた方はそのままでいいのでしょうか。 女性が改姓する率が95%で、全く男女平等ではないし、改姓によって自分の「結婚、離婚、再婚」等プライベートな事を周りから勝手に把握されたくないです。これは改正してない方はこんなプライベートな事は自分から言わない限りバレません。その多くは男性が恩恵を享受しています。 私は、今は不本意に後から付けられた名前を名乗らざるを得ない状況が本当に苦しくて仕方がありません。 どちらも同等に尊重できるよう、早く選択的夫婦別姓が認められるとこを切に願っています。
10777	女	60代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
10778	女	60代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
10779	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10780	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10781	女	50代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10782	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しています。 同姓になることで結婚したという実感も湧き、幸福感を得られました。 また、別姓にすると自分のルーツを辿るのも難しくなり日本人としての誇り等も失われると思うので、原則を変える必要は無いと思います。 ただ、現時点では仕事等での不便さが残る部分もあるので、別姓制度ではなく旧姓使用の法整備をもっと進めてほしいです。

10783	女	80代以上	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10784	答えたくない	20代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
10785	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10786	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10787	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10788	男	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対
10789	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
10790	男	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10791	女	20代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10792	女	60代	98	通称使用では問題は解決しません。また、子供がかわいそうという論理は、かわいそうという考え方自体が差別をもたらすものです。 選択的夫婦別姓の実現を強く求める意見にすべきです。
10793	男	20代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対
10794	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10795	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10796	女	30代	101	夫婦別姓に対しては、大反対です。 家族を表す シンボルの苗字を無くしてしまう事は、いよいよ日本を、更にバラバラにしてしまう事に繋がると思う為です。 また、保育士や、子供を預かる職を担当されている人達からしても、大変負荷がかかっていき、将来子供の職に携わる人も減少していってしまうかもしれないと思います。保育士以外にも、至る所で、現職の方々に影響して、大混乱になり、ますます犯罪も増えていってしまう、きっかけになる等、様々な分野から考えても、大反対致します。 何卒、国民のこの１人の小さな意見ですが、無碍にされずに届く事を願っています。私の周りにも、スマホを上手く使えずに、夫婦別姓に対して反対している人が沢山います。その方達の代表としても、この意見から気持ちを伝えさせていただきました。よろしくお願いいたします。
10797	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子と別姓となるため反対です
10798	女	30代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

10799	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思う。仮に別姓を認めた際、子どもへの心理的影響などを考えると良い影響を与えないと思います。それであれば夫婦同姓制度を維持した方がよいと思う。
10800	男	80代以上	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10801	女	60代	101	第2部第10分野1. イ(2) 意見 選択的夫婦別姓の制度を早期実現するために民法改正をすること。 理由１ 日本では結婚によって多くの女性が夫の姓に変える慣習があり、それによって悶々とした時間を持ったり二人が苦しんだり結婚できなかったりすることは、制度が整っていないために起こる人権問題であるから。 理由２ 女性が夫の姓になるということは「嫁」になると見なされ、家族の中の個人が尊重されることよりも家に沿った生き方を求められる。憲法13条に反する。
10802	女	80代以上	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10803	男	50代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10804	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるので反対です。 また、日本の戸籍制度は世界的にみても大変優れており、今般の選択的夫婦別姓を認めることにより、これまでの日本伝統の戸籍制度及び文化が根底から崩壊する可能性が危惧されます。
10805	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10806	女	40代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10807	女	50代	101	日本は、昔から家族制度を大切にしてきております。親がいてくれて自分がいる、祖父母がいてくれて両親がいる…ご先祖様あっての自分という面を大切に子育てしていくことが大切、命の大切さを含め子育ていくことが大切です。 現在、旧姓を通称にして勤務する女性もおられますし、別姓にしなくてもよいのではと考えます。子どもは、父親と母親の姓が同じということで安心感があります。 これからも夫婦が同じ苗字で過ごしていくことを大切にしていただきたいです、
10808	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になるので反対です。
10809	女	50代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
10810	女	70代	101	夫婦別姓と親子別姓反対です
10811	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10812	女	60代	101	選択的夫婦別姓の早急な実現を望みます。
10813	女	50代	101	結婚して改姓し、夫婦、家族が同じ名字になる事が、日本の文化で、自然な事で、周りにも夫婦別姓がいいという方は、聞きません。 夫婦別姓になると子供は、父方、母方のどちらを選ばないといけない。家族で、苗字が違うのは、とても不自然で、賛成できません。
10814	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

10815	男	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
10816	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10817	答えたくない	40代	101	別姓が導入されたら、既婚家庭に氏の選び直しがなされると聞きました。お父さんお母さんの名字どちらがよいとい投げかけがされることを想像すると、むねがいたみます。
10818	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10819	女	40代	101	家族はワンチームで続いてきた文化に意味があると思う。旧姓を名乗っても新しい名字を名乗っても受け入れる社会、そちらの方での多様性を望みます。
10820	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10821	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
10822	女	70代	－	選択的夫婦別姓を 早期に 認めてください。
10823	女	40代	101	「選択的夫婦別姓」になると名字が失われます。 夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
10824	女	50代	101	戸籍上変えなくても何も問題ないので 夫婦別姓ち反対します
10825	男	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10826	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10827	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要は無いと思います。
10828	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10829	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10830	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10831	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
10832	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
10833	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10834	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10835	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10836	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10837	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子で姓が別になるので反対です。
10838	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。
10839	男	40代	101	選択式夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。

10840	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため　反対です
10841	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10842	女	50代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を、合わせると7割となります。こうした国民世論を、踏まえた制度にすべきです。
10843	女	60代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので子供からすると必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供を我慢させることになるのは子供の最善の利益を侵害することになります。
10844	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10845	女	60代	101	夫婦別姓に反対致します。 親子が別々の姓になるので。
10846	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルだと思います。別姓には反対いたます。
10847	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10848	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
10849	男	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10850	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません
10851	女	60代	101	親子別姓となるため反対です
10852	女	40代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10853	男	40代	－	現在、事実婚の当事者です。 普段の生活で困ることはあまりありませんが、いざという時に法的に認められていないと困ることがあります。 そのような時のために法的に選択的夫婦別姓の制度を認めて頂けると助かります。 どうぞ、ご検討のほどよろしくお願いします。
10854	女	70代	101	選択式夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10855	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10856	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10857	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度は残しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思われます。
10858	男	60代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、伝統は守るべきであり、選択的とはいえ別姓を認めると子の姓の選択について混乱を生ずると共に子心理面においても影響は計り知れず、人格形成において悪影響を及ぼすものと考える。
10859	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10860	男	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
10861	女	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10862	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が違う姓となってしまうため明確に反対します。
10863	女	70代	101	夫婦別姓には反対です。

10864	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10865	男	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10866	女	60代	101	1（2）イ家族に関する法制の整備等について 素案は、賛同できる内容です。 そしてより一層の旧姓使用の範囲が拡大されたことの、周知をお願いします。 今後も日本の伝統である夫婦親子同姓は守られるべきと考えます。
10867	男	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10868	女	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10869	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
10870	女	60代	2	家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持しています夫婦別姓は子供にも悪い影響を与えると思います。
10871	女	60代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10872	女	50代	101	苗字は家族を表すもの。時代が代わっても無くしてはいけないものもあります。別姓には絶対反対です。
10873	男	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為反対です 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
10874	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対致します
10875	女	80代以上	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10876	女	60代	101	本年、別姓についての子供アンケートが報道されました。（産経新聞）。半数が反対でした。 家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。 子供の意見を無視しないでください。 子供は反対しています。
10877	女	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10878	男	40代	101	夫婦別姓にしてしまうと色々な弊害がでます。 今のままで変える必要は全くないと考えます。

10879	女	80代以上	101	男女共同参画基本計画
10880	男	70代	101	子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。 夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
10881	男	20代	101	選択的夫婦別姓は日本の戸籍制度を破壊する悪しき行為であり、即刻廃止にするべきです。親子が別姓となり、子どもへの心理的負担を課すことになり、反対です。日本の伝統を守りましょう。
10882	男	70代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓で戸籍制度がなくなれば社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を維持すべきです。
10883	女	40代	101	世論調査では、夫婦同姓を原則としながら旧姓の使用を法的に認める仕組みに賛同する人が約7割に上るとされています。これは国民の多数が望む現実的な解決策であり、戸籍制度を維持しつつ柔軟な対応を可能にする道です。 にもかかわらず、実際に別姓を選びたいと回答する人は2割程度に過ぎないのに、その少数派の意見が「ノイジーマイノリティ」として強く押し出され、政策論争を大きく左右しているのが現状です。 多数派の声が軽視され、少数派の主張ばかりが大きな問題として通る社会は健全とは言えません。 国民の7割が支持する「同姓原則＋旧姓使用の法整備」という方向こそ、真に世論を反映した制度であり、戸籍の安定と国民の安心を守る最も妥当な選択肢だと思います。積極的に日本の戸籍を壊したい何かがあるのでしょうか。 また今回のこのような意見を述べる場が、日本国民に周知されていないことも問題なのでは。
10884	女	70代	101	夫婦親子同姓は当然のことと認識しています。親子別姓には反対です。
10885	女	60代	101	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓の二択ではありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。
10886	男	50代	101	選択的夫婦別姓は日本の戸籍制度を破壊します。 すでに様々な法改正によって夫婦同姓に関わる不都合は全てなくなっております。 また、夫婦別姓は強制的親子別姓につながり家族の崩壊につながります。 選択的夫婦別姓には断固として反対いたします。
10887	男	60代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため　反対です
10888	男	60代	101	家族の一体感を無くし、戸籍制度を混乱させる夫婦別姓の法制化に反対します。

10889	男	40代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」に関して引き続き旧姓使用の拡充に向けて取り組んでいただいきたいと思います。 選択的夫婦別姓を求める声もありますが、夫婦別姓は家族別姓、親子別姓であり、日本人全体の「氏、姓、名字（苗字）」のあり方に関わる問題です。 最高裁判所の判決にも「氏、姓、名字（苗字）」は家族の呼称としての意義があり、子供がその家族に属することを公示できることで、子供の福祉に叶うと指摘されています。安易にそれらの本質に関わる部分を変更すべきではないと考えます。 また、女性の社会進出と選択的夫婦別姓を関係させる主張がありますが、それだと選択的夫婦別姓を選ばず夫婦同姓を選び改姓した女性は、「社会で活躍することよりもプライベート／家庭を優先させた女性である」と社会から見なされる恐れがあり、むしろ逆効果となって女性の足を引っ張ることになります。 夫婦同姓を選び改姓したい女性の中でも、旧姓使用を望む人はいるでしょうから、まずは旧姓使用の拡大に十分に取り組むことで女性全体の利益、社会進出の手助けとなります。旧姓使用が十分広まった後で、それでも夫婦別姓が必要であるということになるのであれば、改めてその時に再度検討すれば良いと考えます。 マイナンバーが普及した現在であれば旧姓使用を拡大し、1人が複数の「氏、姓、名字（苗字）」を持ったとしてもマイナンバーで本人の特定は容易であり、悪用される恐れはありません。 旧姓使用こそリスクがない現状の日本社会にとって、女性の社会進出を促す上での最適解であると考えますので、日本政府には旧姓使用の拡充に取り組んでいただきたいです。
10890	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10891	男	60代	101	夫婦、家族同姓は、伝統であり、国民にも定着しており、子供の影響を考えても、夫婦別姓は、反対です。
10892	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度の実現を求めています。この案では、通称使用を拡大することで対応できると考えているようですが、限度があります。戸籍そのものに関わるもの（相続など）も認めるということでしょうか。それでしたら、ほぼすべてが「通称」可能となり、残るは戸籍上の表記のみとなります。それなら別姓を認めることのほうが合理的と考えます。 また、国民の中にさまざまな意見があるといいますが、当事者以外の声を果たして聞くべきなのでしょうか。当事者が困っていることであればそれを改善するのが行政の役割と思います。 法制審議会からすでに四半世紀。国会の怠慢といえるでしょう。即時実施をジェンダー平等のひとつの柱にしていただけるよう、お願いします。

10893	団体として提出	団体として提出	101	「イ　家族に関する法制の整備等」についての意見 計画素案には、「選択的夫婦別姓」が具体的な法務省案をベースに国会審議までされているのに、一言も出てこないうえ、「更なる検討を進める」では弱すぎる。 しかも、検討の考慮要素に「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」は出すべきでない。このような全体主義やこどものいじめを助長する考えを刷り込む考慮要素が挙がること自体、計画の段階で男女共同参画社会を非常に後退させている。 当団体においても、昨年１２月５日「選択的夫婦別姓の早期実現を求める会長声明」を発出したばかりであり、日本弁護士連合会や各弁護士会からも同趣旨の声明が続々と発出されている。 また、通称名使用では、同一人物が二つの名前を使える可能性が広がり、資金洗浄（マネーロンダリング）に悪用される可能性が増え、繰り返し出されている国連からの勧告を無視することになり、国際的信頼はさらに低下する。 当団体両性の平等委員会の委員有志で取りまとめたところによれば、下記のように、通称名使用では不都合が多い。 今回の計画にも「選択的夫婦別姓の導入を求める」と記載すべきである。 記 現在、全女性弁護士の４割以上が職務上の氏名（通称姓）を使用しており、弊害が生じている。 ・日常的な不都合 場面によって混乱する。 (例) 私生活と仕事、仕事先による違い(戸籍名の確認を求められる場合も多々ある。) ・管財業務や後見人業務 戸籍姓と同一人物であることの証明資料を求められる。 (例) 銀行、不動産売買 ・証明書取得のコスト 同一人物であることの証明資料の取得に手数料と手間がかかり、経済上の不利益も生じている。 ・法人登記の場面 役員氏名は、通称姓の併記可能とはいえ、戸籍名の登記が必要。結婚・離婚など身分関係の変動の都度登記変更が必要で、意に反するプライバシーの開示を強いられる。 (例)弁護士法人役員，社外取締役 ・税務 税務申告は戸籍姓である必要、仕事先から得る支払調書の姓と一致しないことになる。 ・出入国管理 パスポートの通称併記は必ず海外で通用するとは限らない。国際線の航空券の購入は戸籍名との合致を求められる。(パスポート、クレジットカード、搭乗者の氏名の一致が必要。) 以上
10894	男	70代	101	夫婦同姓維持を堅持すべき。旧姓の通称使用の法制化の検討を進める必要があると考えます。
10895	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等 旧姓使用を拡大するのではなく、選択的夫婦別姓を認める法整備をしてください。 わたしは、1996年の法改正を待ちながら事実婚をし今に至っています。まさか、30年も待たされるとは思っていませんでした。我が家は夫婦別姓でもこどもが4人おり、きょうだい間で姓も違いますが、こどもはかわいそうじゃないし、仲も悪くありません。昨年は義母が亡くなりましたが、夫婦で協力してお互い仕事をセーブしながら、訪問介護さんにお世話になり、家で看取ることができました。夫婦は姓が一緒じゃなくても夫婦です。協力して家族と時間を紡いでいく存在です。同姓じゃないと絆が生まれないということはないです。先日、行政の人と話している時に夫婦の姓が違うことで、「内縁といいうことですね」と言われました。いつの時代を生きているのだろうととても不快でした。まだまだ、家制度・男尊女卑の慣習が根深く残っているこの国では、女性は結婚を躊躇すると思います。こどもはほしいと思っても奴隷にはなりたくないからです。国連も勧告しているように、これは女性の人権問題です。結婚しても家族同姓の一択ではなく、選択肢として別姓も選べるよう法整備をしてください。

10896	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10897	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10898	女	70代	－	選択制夫婦別姓を認めてください
10899	女	60代	101	夫婦別姓は家庭崩壊につながる。
10900	男	50代	101	選択的夫婦別姓という言葉の印象で自由度があるように国民の皆さんが思われてるようですが、家族の在り方として、同じ氏の使用が基本にすることが重要と考えます。性を変更した側が旧姓や通称を使用できる範囲を拡大していくという現在の方向性を強く支持致します。
10901	女	60代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、今さら、原則は変える必要はなく、夫婦別姓に反対します。 別姓にすることにより、新たな混乱を招く恐れがあるように思います。
10902	女	40代	101	選択的夫婦別姓法案には反対です。 日本古来の氏姓制度があって、日本人の家庭が代々続いてきて、現代の私達に繋がっています。それが失われるとなると、自分達のアイデンティティやルーツがわからなくなり、家族としての基盤がなくなってしまうと危惧しております。 私自身は結婚し、相手の籍に入り改姓しましたが、パートナーの家族になったという安心感がありました。 すでに「旧姓の通称使用」を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓でも国家資格などを取得できます。多くの不便は解消されています。選択的夫婦別姓ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。 また、国民性というものがそれぞれの国にあり、海外と日本では考え方も風土も環境も違います。 歴史を見ても中国や韓国では昔から夫婦別姓の国であり、交流があったにもかかわらず、日本に文化として取り入れてこなかったのは、日本人の性質として夫婦別姓はあわなかったから、今まで取り入れてこなかったのではないかと私は考えます。
10903	男	40代	101	「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声」に対しては、選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。 「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点」については、仕事で旧姓を利用している人でも、家族の一体感が失われていることはないし、子供への影響も認められていないであろう。 それが、戸籍という、通常は非公開で認証されるべきときのみに用いられるものの記載で大きく変わることはない。 また、パスポート等の公的書類に旧姓や通称を併記することは、外交や通商、金融（マネロン対策）への影響が懸念される。 これまでは我が国の女性が代わりの利かないトップの地位に立つことがあまり想定されていなかったが、今後、仕事上の姓と戸籍上の姓が異なる女性がトップに立った際に、旧姓や通称を使用していると、外交・通商・金融等の場で、我が国が大きな不利益を被るおそれがある。 人口減少下で女性の活躍がより一層求められる中で、本来は我が国に大きな利益をもたらす渉外的な業務に女性を活用しにくくなるおそれがあるのだから、同姓の強制は即刻廃止すべきである。
10904	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度の実現を早急にしてほしい。30年遅れている。 また、選択的夫婦別姓に対する誤った見解、デマ等への対策も進めてほしい。
10905	男	40代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対止めてほしいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。 なにより子供は日本の未来です。 子供の最善の利益を侵害することになります。

10906	女	50代	101	親子別姓となるので、反対です
10907	男	20代	101	夫婦同姓は日本の伝統であり、今後も継続していくべきだと考える。子供がどちらの苗字を使うかなどで問題が起きて、罪のない子供が被害にあうことなと、様々な家族間での騒動が予想できる。日本の家族の形といえば夫婦同姓であり、日本らしさだと思う。この家族の形を壊さないでほしい。
10908	男	30代	101	今の会社で旧姓を使えないと聞くことはほとんどない。家族というものを形成することが人の社会生活の基盤とあると思う。親から子へ、また子からその子へと連なる流れで家族が一体感をもって暮らしている。旧姓を親が使うということはその流れを2つのままにするということである、結果的に子が同様に実施するとどっちの親の流れに乗るのか、結果として子はどの祖父や曾祖父に当たるのかとなり、目先で不便だというより子や孫の世代では自分は誰なんだという根本的な存在意義があやふやになる。そもそも子と親とが姓が異なっているときにその子の親は誰ですかという単純な問いかけいろんな場合に出てきて婚姻後の不便さなどには比較にならない不便さが発生すると予測できる。
10909	女	20代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10910	女	60代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきだと思います。仕事上の不便は、別姓ではなく、旧姓使用の制度化によっ解消すべきです。
10911	女	60代	101	選択的夫婦別姓を望んでいる方はごく少数であり、多くの国民は望んでいません。むしろ、親子別姓につながり、反対する意見が多くあります。子供のことを考えるのであれば、安易にそのような法制を取るべきではありません。選択的夫婦別姓を取らなくても、旧姓の通称使用法制で十分対応できます。 選択的夫婦別姓制度の導入には断固反対します。
10912	男	10代以下	－	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うものであり、子供からすると「強制的親子別姓」です。 大人の勝手で子供に我慢をさせるのは、子供の利益を侵害することになります。
10913	男	70代	101	夫婦的別姓には大反対です
10914	女	50代	101	101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」には強く反対いたします。 子供と親が別々の名字になる。選択できない子供にとっては不利益な事だと思います。 また産経新聞の別姓についての子供アンケートでは半数が反対、その他成人対象のものでも賛成の意見など少数です。 同姓でも自分は不便は感じませんが、あるとしたら「旧姓の通称使用」の拡大で解決すると思います。 別姓は日本人である私達大人でも不自然に感じます。子供への影響も考えると、家族は同じ名字の方が社会混乱もなく平穏な生活がおくれると思います。
10915	男	70代	101	夫婦親子同姓は家族を表すシンボルです。 旧姓の通称氏名の選択もあると思います。 選択的夫婦別姓は断固反対です。
10916	女	50代	101	夫婦別姓を反対します

10917	女	50代	－	（２）イ　家族に関する法制の整備等 (1)旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む～ (2)家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し～ （意見）　(1)(2)全文をともに削除し、 (1)家族形態の変化及び多様化、国民意識の動向、女性差別撤廃委員会の総括所見等を踏まえ、選択的婦別氏制度の導入を目指す。 (2)同性婚導入を目指す。 とする。 （理由） 素案(1)については、旧姓の通称使用拡大などでは、国内においてさえ不便・不都合・不利益は解消されず、それどころかそのための新たな手続きが複数生じるためむしろ負担は増え、必要法改正も多数生ずるため社会に負担と混乱をもたらす。 ましてや海外では「旧姓の通称使用拡大」などという概念は通用せず、なりすましやマネーロンダリングの疑いをかけられるだけで「百害あって一利なし」とさえいえる。 シンプルに選択的夫婦別姓を導入すればよい。同氏にしたいものはそうすればよいだけ。 素案(2)については、親子別氏では家族の一体感が得られず子どもに悪影響があるのであれば、今や夫婦同氏を強制しているのは日本だけであるから、日本以外の国では家族の一体感がなく、子どもたちは健やかに育っていないということになる。 さらに言えば、その理屈を用いるのであれば、なぜ同氏制度の下でDVや虐待が生じるのか、なぜ離婚があるのか説明が出来ない。 おかしなこじつけを男女共同参画基本計画という大切な文書に入れない方が良い。 修正案(1)については、同氏で婚姻を希望するものの願いを叶え、かつ、選択的なので同氏での婚姻を希望するものの邪魔をするものではない。 修正案(2)についても、同性同士で結婚することを望むものの願いを叶え、かつ、異性婚も廃止しなければ選択的となり、異性との婚姻を希望するものの邪魔をするものではない。
10918	女	70代	101	苗字は家族を表すシンボルであり、伝統は堅持すべきと考えます。 また、選択的とはいえ、既に結婚している夫婦や家族にも影響が出る事となり、引いては全ての国民に影響を与える恐れがあります。 あらためて別姓には反対です。
10919	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子・家族と別姓となるため反対です。 また女性が旧姓をビジネスで使用できる機会が数年前と比べると抵抗なく受け入れられてきています。 改めて別姓を議論するよりも旧姓使用を法制化することが必要だと思います。
10920	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。子どもへの心理的影響があると考えます。
10921	男	50代	101	選択的夫婦別姓制度は、親子別姓となり、これまで国民に定着してきた制度を変える必要はありません。現在も旧姓使用は仕事でも認められており、それでも必要ということであれば法制化すればよい話だと考えます。さらにはこどもへの影響を考慮されていない点でも進めるべきことではないのは明白です。
10922	女	30代	101	別姓のメリットはなんですか？ それが、手続きの簡便さや多様性につながるからですか？ デメリットは考えないのですか？ 別姓が選択可能な諸外国と、日本との大きな違いはなんでしょうか？ 今の日本社会において、別姓を推進する大きな理由を、ちゃんと明確に教えてください。 それが、戸籍制度の崩壊、日本家族の歴史を辿られない手段となるのであれば、私は断固として反対です。
10923	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

10924	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
10925	女	60代	101	婚姻による同姓の強制は、女性の活躍に具体的に支障となっていると考えられるところ、夫婦別姓制度の実現についての記述はあまりにも消極的であり、従前より後退したとも思われます。積極的な取り組みが重要です。
10926	女	30代	101	私は結婚して新姓に変わり、子も２人恵まれております。 結婚して十数年たっておりますがパート先でも、友人とあっても新姓での不便さは特にないです。夫婦間で別姓が認められ現実に実施されると親子の関係、子供同士の関係、家族の関係に違和感と不便さが発生し、結果家族の一体感が損なわれることは予想できます。まったく論外の話としか思えません
10927	女	30代	101	夫婦別姓制の導入を許せば、家族の一体感が損なわれ、いろんな場面で家族関係を証明する為に証明書等が必要になる。 緊急の手術がある場合など家族の署名が必要になるが、その際にも家族と証明するのに時間が掛かってしまう。 家族関係がすぐには分からず混乱を招く。 そもそも、婚姻に際し氏を変えて職業上不都合が生じる人は、通称名で旧姓を名乗る事が一般化しているので別姓にする必要制は低い。 もし何代にも渡って別姓が続けば家系は確実に混乱する。 国民の大多数が求めていない夫婦別姓制を導入しないように要望します。
10928	女	40代	101	選択的夫婦別姓は子どもにとって、先祖の家系にとっての問題になるため、反対です
10929	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10930	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10931	女	80代以上	101	別姓だと家族がバラバラになる 日本の良さが無くなる 大東亜戦争で戦い 今も日本国の為に闘っている人々に申し訳ない 別姓は反対！ 断固反対！
10932	女	40代	101	選択的夫婦別姓に反対します。
10933	男	30代	101	イー1 「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」について「夫婦が同じ氏を称するか、別の氏を称するかを選択できる制度を導入する」に修正してください。 旧姓の通称使用の拡大や周知は一定の前進ではありますが、根本的な解決にはなりません。通称使用はあくまで便宜的なものであり、法的効力を持たず、状況によっては使用できない場合もあります。そのため、婚姻によって改姓を余儀なくされた人が社会生活・職業生活で不利益を受ける状況は解消されません。 実際、私の周囲でも「公的書類では旧姓を使えない」「職場では旧姓を使えるが金融機関では通用しない」といった混乱が生じています。通称使用の拡大は問題の先送りに過ぎず、根本的な制度改革、すなわち選択的夫婦別姓の導入こそが必要です。
10934	女	50代	101	家族は同姓が良いです。 バラバラは面倒です。
10935	女	60代	101	男女別姓は子供たちを考えると反対します
10936	女	50代	101	選択的夫婦別姓を反対します！！！
10937	女	70代	101	選択的夫婦別姓に反対する
10938	女	70代	101	選択的夫婦別姓に反対します。

10939	男	60代	101	第５次計画には、「国連女子差別撤廃委員会の意見を考慮し検討する」という文言があったが、第６次計画素案には見られない。 その点に明確な理由があるのなら説明が必要ではないか。 1、通称使用の拡大は便宜上の措置であり、（その拡大は反対しないが主に女性の）人権の視点から本質的な解決とはならないと考えます。 2、「家族の一体感」は個々の家族が考えるべき事柄であり、海外での別姓を選択する家族が一体感が薄いとは言えない。また「こどもへの影響」に関しては、現行法下では家族同姓が一般的であるものの、連れ子や外国人を含む家族では別姓も存在する。人と違うことでいじめなどの可能性を指摘する意見もあるが、だから同姓であるべきというのではなく、そのようないじめこそ社会が食い止める努力をするべきだと考えます。更に別姓を認める海外では別姓による子どもの不利益の話は聞かない。よって、家族の一体感やこどもへの影響を夫婦別姓の議論の前提とする記述に違和感を覚えます。
10940	女	80代以上	101	娘からこの話を聞いて驚いています。 息子が２人いますが、その嫁がいつまでも旧姓なんて、なんて呼んでいいのかまるで他人のように感じます。同棲のような感じで夫婦二人は勝手に暮らすのでいいのかもしれませんが孫のことを思うと可哀そうでかわいそうで、ましてやひ孫はどうなっちゃうのか。家族が壊れるていくのが見えるようで、頭だけで物事を進めている、もしくはご自分の目先だけで決めているようにしか思えません。
10941	女	50代	101	「家族の名字は同一が良い」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたい。既に、旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんおり、旧姓で国家資格なども登録でき、多くの不便は解消されています。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で対応してほしい。
10942	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対します。
10943	男	40代	101	日本の伝統、家族制度、社会を破壊するものであるため、強く反対します。 子供の姓がばらばら、親の姓もバラバラ、もはや家族と呼べるのか疑問です。
10944	男	30代	101	夫婦別姓はおのずと親子別姓になるため反対です。それに、別姓にわざわざしなくても通称で構わないし、結婚して名前が変わり色々な手続きが面倒であるなら それを簡単に出来る方に力を注げば良いと思う
10945	女	70代	101	戸籍と一体である　現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大をもとめます。
10946	女	70代	101	とにかく反対です。孫やひ孫まで苗字がバラバラでは家族のまとまりがなく、必ず悪い影響があるはずです。日本は日本の家族体系を持続すれば良い。他の国の真似は必要ありません。
10947	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10948	女	70代	101	旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
10949	女	40代	101	夫婦別姓には大反対します　こんらんの恐れもあります
10950	男	50代	101	苗字は家族を表すシンボルで、別姓にする意味がないし伝統は守るべき。 別姓反対です
10951	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
10952	女	60代	101	子供で苗字がかわるから、将来の家族の絆がなくなるので、反対しています。

10953	女	60代	101	第４次計画では「選択的夫婦別姓制度の導入等の民放改正等に関し、司法の判断もふまえ検討していく」としていたが、5次計画には「選択席夫婦別姓制度」の文言が盛り込まれなくなり、そして今回の6次計画にも盛り込まれていないのは後退だと思います。女性の社会進出が進む中で、結婚に伴い改姓することで、社会的な不便・不利益が発生することが様々な場で指摘されています。、旧姓の通称使用の運用だけではカバーできない困難が多々指摘されています。経済界もこの制度の早期導入を求め始めています。真の男女共同参画を目指すのであれば、女性が働きやすい環境を選択できる選択的夫婦別姓制度は必須の制度であると思います。「選択的夫婦別姓制度導入」の文言の挿入を再検討されますよう求めます。
10954	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10955	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10956	女	30代	101	私自身、既婚の女性です。 夫の名字に変える手続きは確かに面倒でしたが、旧姓使用や旧姓併記が出来るものも増えたので、別姓を導入する必要性を感じません。 旧姓のまま仕事も続けられるようになっており、女性の社会進出の妨げになっているとは思いません。 別姓にした場合、子供への悪影響もあります。 外国人が帰化しやすくなるという点も、とても問題です。
10957	女	40代	101	選択的夫婦別姓法案に反対です。
10958	男	50代	101	夫婦別姓の世の中では、ご先祖様のご供養の思いが薄れてしまいます。 従って、別姓には反対です。
10959	男	40代	101	（２）イ「家族に関する法制の整備等について」 マル１　については素案のとおり旧姓の通称使用の拡大やその周知を徹底することに賛同します。 マル２　について、選択的夫婦別姓の導入を考慮した項目と推察するところ、選択的ないし強制的な夫婦別姓の導入はすべきでない（夫婦同姓を将来にわたっても維持すべき）と考えます。 第１に歴史的な経緯（当初、明治９年３月１７日太政官指令において夫婦別姓を適用することとしたにも係わらず、妻が夫の氏を称することが慣習化していき、明治３１年民法において夫婦同氏制を採用した）があること、第２に子と親のいずれかの姓が異なる事による不利益が子に与える影響が大であると推測されます。 よって、夫婦別姓は導入せず、　マル１　の旧姓の通称使用の拡大と旧姓の通称使用に関する法的な根拠の付与と旧姓を証明しかつ同一人であることを証明するための立法を実施すべきと考えます。
10960	男	40代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。苗字は家族のシンボルであり伝統は堅持されるべき。別姓にすると夫婦、子供のへの影響も多い
10961	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
10962	女	60代	101	夫婦別姓は反対 子どもが居れば選択に困るし、ご先祖様も困る事になる。
10963	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着してるので 変える必要なし

10964	男	60代	101	選択制夫婦別姓の導入が検討される背景には、結婚をして姓が変わることを嫌う人や仕事などの関係で旧姓を使い続けたい人等がいるからでしょう。もし、導入されると家族の世代が進むうちに家族全員が別姓になる事も考えられます。また、子供は自分の姓を選ぶことは出来ません。我が家では、ご先祖様を大切にお祀りしていますが、家族の姓が違ってくると自分のご先祖様はいったい誰なのかと不明確になってきます。それ故に自分のルーツもわからなくなります。そして、他国にない素晴らしい戸籍制度が崩壊し、我が国の伝統が失われることも考えられます。やはり家族の姓が各々違ってくると家族の一体感が薄れ、家族の崩壊、社会の崩壊、そして、国家の解体に行き着くことが懸念されます。夫婦別姓による弊害は考えればかなり多く出てきます。現在は旧姓使用の幅も広がり不便さも少なくなってきております。実際、私の勤務先でも旧姓を使用している人が結構います。ただ、旧姓使用が出来ることをあまり世間に周知されていないように思います。国に於かれましては、現行どおり同姓を維持し、旧姓使用の法整備を進めて頂きたいと思います。私は選択的夫婦別姓の必要性はないものと考えており反対いたします。
10965	女	70代	101	特に無し
10966	男	30代	101	【夫婦別姓】 何の為に、別名にするのか分かりません。 家族それぞれの証明書（書類）が増えるとともに、別名にする事で家族崩壊に確実に繋がります。（本当の家族とは何なのか。） 今までご先祖様より代々語り継がれて来た名字を蔑ろにするのでしょうか。 子供はどのように名字を名乗れば良いのか、そういう所まで考えているのかとても疑問に感じます。 そこまで考えているのであれば、こんな意見は出てこないと考えます。 今一度考え直していただきたく、宜しくお願い申し上げます。 私は、夫婦別姓に反対致します。
10967	女	70代	101	選択的夫婦別姓には断固反対です。
10968	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
10969	団体として提出	70代	101	１０１ページの(2) 　婚姻前の姓を使えないことによって、実際に職場などで不便を感じている人がいます。制度の必要性・妥当性が高まっていると考えます。 そこで、 「そのような状況も踏まえたうえで、女性差別撤廃委員会の総括初見や家族形態の変化及び生活様式の多様化なども考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえさらなる検討を進める」 と修正するべきと考えます。 今後、家族間で姓が異なっていても個人が尊重される社会の仕組みの構築を強く望みます。 （他国では、姓が違っていても家族内の一体感が高く、心が満たされているところもあります）
10970	男	50代	101	社会的利便性は理解できるが、社会への影響、特にこどもがどちらの姓をなのるか混乱のもとであると考えられるため、同姓制度は維持し、旧姓の使用をより広範囲で使用できる法制化を進め仕事上の課題を解決すべきです。
10971	女	20代	101	選択的夫婦別姓ではなくて、私は旧姓の通称使用法制化を望みます。選択的夫婦別姓で、別姓を選ぶとなると、「家族」であるという証明をするためにいくつもの書類を提出しなければならないという問題や、大人の決定で、夫婦の苗字が違う、兄弟で苗字が違うとも考えられます。1代限りならさほど影響がなかったとしても、2だい、3代となるうちに先祖のつながりもよく分からなくなると思います。そういうことからも、家族のつながりがわからなくなることや、子供に影響が出ると思います。今だけ、の問題でなくて日本の家族の今後に影響を与える法律だと思います。女性の苗字が課題であるならば、選択的夫婦別姓にするのではなく、旧姓の通称使用を法制化したらいいのではないかと思います。

10972	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、大人の判断で、決まってしまうので、子どもの立場からすると、「必然的な親子別姓」となってしまう。私は、学生の頃親の離婚などで親との苗字が違い、苦労した事があります。特に小さい子どもには、自分たちで判断したり、理解が難しく意見を言えない事もあるでしょう。なので、大人の勝手、都合で子どもたちの最善の利益を侵害する事は反対です。
10973	男	50代	101	選択的夫婦別姓は大人の勝手な判断で行うことで、子どもの立場で考えると親子別姓の強要です。両親と違う苗字になることの不安を子どもの我慢させることになっています。子どもの意思を無視しないでほしいです。また、大人でも別姓に反対する人は多いので無視しないでください。
10974	女	70代	101	男女別姓に、反対致します 家族がバラバラになる危険性が多い為です
10975	女	60代	101	既に旧姓の通称使用を使って、仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。また、旧姓で国家資格などは、登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を望みます。 夫婦別姓では、子どもたちも悩んでしまうのではないかと思います。
10976	女	60代	101	子供の成長を考えた時、父母の姓が別々で育つと、家族としての 和や絆、一体感のようなものが うすれてくるように思います。 それでなくとも、核家族化している中で、孤立し 心の潤いが保てず、社会の混乱も増してくるように思います。 ゆえに、選択制夫婦別姓には 反対です。
10977	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。 夫婦も子供も、家族は同じ名字である事が大事です。 日本人の代々繋げてきた歴史を守る事は、日本人が幸せになる為に必要です。
10978	女	50代	101	男女別姓反対
10979	男	50代	101	夫婦別姓は反対。 選択的夫婦別姓とはいえ、別姓には反対。 日本国の根幹とも言える国民の家族を表すシンボルであり、日本国の文化、伝統や家族血族の繋がりを崩壊させるような制度は断固反対。 別姓を望む場合は裁判にて行えるように制定し、一般的な制度にする必要はない。まず、この制度を必要に感じないし困っている国民は極少数であり、まずはその必要性を問うために、偏りの出る不透明な世論調査ではなく国民投票を実施するべきである。
10980	女	40代	101	夫婦別姓反対です。 選択の自由は確かにありますが、別姓をすることで日本が連綿として現在まで受け継いできた家制度の崩壊に繋がる危険があると思われるからです。 家制度の崩壊は国家の崩壊に繋がり、 その影響は子孫にも不安定さをもたらす恐れがあると思うのです。 自分のルーツを辿れない、ごちゃごちゃした家系になってしまいます。 「選択」「自由」「平等」「新しい概念」と一見聞こえのいい言葉に惑わされ、おかしな世の中を招く一因となりかねないと思います。 今一度、日本が何故ここまで続いてきたのか、伝統として何を守り大切に後世に伝えてきたのか、しっかりと見つめ今後の日本をよりよいものにしていきたいと思っております。 そういう観点から、私は夫婦別姓に反対致します。
10981	男	50代	101	世界で誇るべき日本の戸籍制度が無くなってしまうから
10982	女	50代	101	既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格等は登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく「旧姓の通称使用」の拡大と法制化をお願い致します。

10983	女	80代以上	101	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが、世界には国の文化や慣習に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。 それに優劣をつけることは出来ません。日本ならではの文化を大切にたいです。 夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げることを切に願います。
10984	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を守りながら、子供を育む家庭を守る観点から、「旧姓の通称使用」の拡大を求めます。
10985	男	50代	101	夫婦親子同姓は広く国民に定着しており、苗字は家族を表す象徴です。 夫婦別姓が子供に与える心理的影響を考慮すれば、同姓を維持しつつ、必要な場合は旧姓使用も認める法制度を整え、仕事上などで不利益を感じる方を救済すべきだと思います。 以上の理由から、たとえ選択的であっても夫婦別姓には反対し、旧姓使用の法制化を求めます。
10986	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
10987	答えたくない	60代	101	夫婦別姓は家族の在り方に良くない影響を与えるのではと危惧します。 子供がいる家庭においては不要な争いを生むのではないでしょうか。 苗字が同じであるというのは思っているよりも大切なことだと思います。 家庭の在り方は国の在り方そのものです。 どうか日本の大事な大事な制度を守ってください。
10988	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
10989	男	60代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
10990	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
10991	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、苗字が変わったときの手続きの手間が省けるのは便利ですが、利便性だけにとらわれず、もし子どもが産まれた時に子どもはどちらの姓を名乗ったらいいのか困惑してしまい、かわいそうなので、夫婦別姓には反対です。 また、昔からの日本の伝統を安易に変えるべきではないと思います。
10992	女	30代	101	第１０分野１ （２）イ (1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について。 意見：本項目に選択的夫婦別姓制度を加えてほしい。 ・旧姓使用の拡大は莫大なコストや法改正が必要となる。選択的夫婦別姓制度の導入により、改姓手続きや二重氏名の管理コスト・リスクは大幅に減少する。 ・旧姓使用の拡大はあくまで改姓後に旧姓を使用したい人のためのものであり、婚姻に際し改姓を望まない人々への解決策にはならない。 ・そもそも、海外渡航時を含むすべての場面で旧姓のみで生活できるとしたら、旧姓への法的根拠付与に膨大な法改正や運用コストが必要となるはずである。「旧姓使用拡大を周知」するなら、すべての場面で旧姓使用を可能にするという目標を明記すべきで、有効性に限界があるならば、夫婦別姓も選択肢として明記するべきである。 改姓を望まないカップルとして、事実婚状態のまま数年経ちました。いくら旧姓使用が拡大したとしても、本名を変える必要があるなら法律婚は考えられません。選択的夫婦別姓制度の導入を切に望みます。
10993	女	50代	101	戸籍と一体である 現在の夫婦同士制度を大切にしながら子供を育む 家族を守る観点から旧姓の通称使用 拡大を求めます
10994	女	60代	101	家族はやはり１つの名字でないと、 いろいろややこしくなり、子どもへの影響も大きく出てくると思われます。先祖代々を大切にという日本古来のことも考えると、夫婦別姓は反対です。
10995	女	70代	101	選択的夫婦別性は親子別姓になるため断固反対です
10996	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対致します。

10997	女	60代	101	イ(1)　に関して。 素案原文「…が、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 の部分を以下のように変更してください。 「。しかし、旧姓の通称使用では不十分な点があることを踏まえ、選択的夫婦別氏制度を導入する。」 理由は以下の通りです。 ・現在、翻訳家として旧姓を使用して仕事をしています。キャリアの断絶を避けるため、戸籍名を使うことは考えられませんでした。しかし、通称使用ではさまざまな混乱が生じます。たとえば、報酬の振り込み口座や税務関係の書類はすべて戸籍名であり、二つの名前を使うことはクライアントに余計な負担をかけ、間違いも生じやすくなります。 また、一職業人として仕事をしたいのに、「戸籍名は異なる」ことをクライアントに伝えることで、自分が結婚していること、つまり、本来なら公開する必要のないプライベートな情報を公開することとなり、非常に苦痛を感じます。 ・海外とのやりとりもありますが、海外では、「1人が2つの名前を使う」ことはまったく理解されません。「どちらが本当の名前なのか」と問われることや、訝しがられることさえあり、仕事においては非常にマイナスです。 ・場面によって「通称か、戸籍名か、どちらの名前をつかうべきか」悩むことが非常に多いです（今回のパブリックコメントもどちらの名前で出すべきか、悩みました）。その時間が無駄だと感じますし、通称を使うとした場合にその理由を説明したりする必要もあるなど、二つの名前を使うことによって大きく生産性が損なわれていると感じます。 ・何よりも、自分が生まれ持った姓を使えないことは非常に苦痛ですし、結婚により、夫婦のどちらかが改正を強制されるという状況は人権の侵害だと考えます。 選択的夫婦別氏制度を導入すれば、上記の問題は解決されると考えますので、早期に選択的夫婦別氏制度を導入してください。 素案100ページにあるように、「誰もがその能力を存分に発揮できる社会の実現」を目指すのであれば、旧姓の通称使用の拡大を目指すのではなく、「選択的夫婦別氏制度の導入」が必要だと考えます。
10998	女	50代	101	夫婦別姓は日本の家族のあり方が変わり、混乱を起こしてしまうものと思われます。私達のアイデンティティが失われることのないよう現行のままで良いと思います。
10999	女	60代	101	本年、別姓についての子供アンケートが報道されました。(産経新聞)半数が反対でした。家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子供の意思を無視しないでください。子供は反対しています。
11000	男	50代	101	旧姓の通称使用で不便はなく、選択的夫婦別姓の制度により戸籍が乱れると考えているため、制度の設定に反対します。
11001	男	60代	101	ご提案の素案は　まっとうな意見だと思います 苗字は家族を表す素晴らしい仕組みで　日本国の基礎をなす　一番の基だと思います　長く続いた伝統は　堅持すべきと思います
11002	女	60代	101	生まれた子供がどちらの姓を選択するか、戸籍も複雑化する。既に結婚している夫婦にも変更の選択も可能となり全ての国民に影響が出て混乱が予想される。別々の姓にしたいのなら事実婚でいいのでは？と考える。

11003	団体として提出	60代	25	日本の家族法制度は、依然として離婚後の単独親権を前提としており、国際的な人権基準から大きく立ち遅れている。親子断絶や片親疎外を防ぐ観点からも、共同親権と共同養育を基本とする制度設計が不可欠である。現行制度では、子の利益よりも親権者の権利が優先されやすく、親の一方が子を独占的に支配する構造を助長している。これにより、片親と子の関係が強制的に断絶され、子の精神的発達や健全な社会性が著しく阻害される事例が数多く報告されている。また、国際結婚家庭や在外日本人に関しては「実子誘拐」と批判される連れ去り問題が顕著であり、国際社会から度重なる是正勧告を受けながら改善が進まない現状は深刻である。建設的な提案としては、(1)原則共同親権・共同養育を法制度に明記し、例外はDVや虐待など子の安全に重大な危険がある場合に限定すること、(2)親子交流を強制執行可能な権利として制度化すること、(3)連れ去り防止のため迅速な保全措置を司法に義務付け、子どもの安定的生活環境を守る仕組みを整えること、を強く求めたい。家族制度は社会の基盤であり、両親の協働的責任を基調とする改革こそが、子どもの最善の利益を真に保障する道である。
11004	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。
11005	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11006	女	50代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため 反対です
11007	女	40代	101	夫婦別姓になると親子が別姓となるため
11008	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11009	女	70代	101	最高裁は平成27年のみならず、令和3年６月にも改めて現行の夫婦同姓制度は合憲と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は通称使用が広まることで緩和されるとしています。氏は家族の呼称とし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。
11010	男	40代	101	101p 1 (2)1 家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と法制化する事を強く希望します。
11011	男	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に広く定着しており、変える必要はない。
11012	女	60代	101	選択性夫婦別姓は大人の判断で行うものです。 子供からすると必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
11013	女	50代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は大人の都合、それも自分の生家の「家族姓」を自分のアイデンティティだと主張するどこか矛盾した幼稚な我儘だけで、子供からすると強制的な親子別姓です。婚姻制度はその所帯で生まれる子供の保護を第一としたものであり、成長過程で必要な手続きの度、親子証明が複雑になる夫婦別姓制度は子供にとっての利益を侵害し、それこそ彼らの「アイデンティティ」を蔑ろにするものとなります。 旧姓使用の拡大により社会生活を送る中で不便なことはほぼ解消されました。混乱と家族の分断を生むだけの制度には断固反対します。
11014	男	70代	－	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓の使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にするべきです。
11015	男	80代以上	101	・おやこが　べつせいになってしまうのは、おかしい。 ・こどもは　せいをえらべないのはおかしい ・げんこう、つうしょうしようでOK。どうしてもせんたくせいべつせいがいいは 　10ぱーせんときょう　。
11016	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
11017	男	40代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ 旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです

11018	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11019	女	30代	101	現在旧姓である通称を使用していますが、仕事上も様々な場面で支障があり、早急に選択的夫婦別姓についての検討をすすめていただくことを希望しています。 ・日常的な不都合 あげればきりがない。仕事先による違いで、戸籍名の記載を求められるなど煩わしく不都合が大きい。 ・成年後見人業務 銀行や役所など、戸籍姓と同一人物であることの証明資料を求められるなど煩わしく不都合が大きい。 ・証明書取得のコスト 同一人物であることの証明資料の取得に手数料と手間がかかり、経済上の不利益も生じている。 ・法人登記 役員氏名は、戸籍名の登記が必要であるところ、結婚改氏に伴い、登記変更を余儀なくされた。 ・出入国管理 戸籍名の変更によりパスポートの記載事項変更を余儀なくされ、手数料まで徴収された（手数料がかかるので早めに１０年の更新を前倒しした。）。海外で通称の説明は困難であり煩わしい。 一方で家族内で通称を使用することによっても実の子どもは何も気にしておらず、お母さんの名前は「●●（旧姓）●●」と認識しており、家族間で名前が違うことは何ら支障がない。 周囲には、未成年の子がいるひとり親（特に母の場合）の再婚に伴い何度か改姓を余儀なくされるお子さんがいるが、そちらのほうがよほど負担が大きいのではないかと懸念する。各自の状況により氏を選べることが望ましいと思う。
11020	男	70代	101	選択的夫婦別姓反対
11021	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、大人の判断で行うもので、子供からすると勝手な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
11022	女	40代	101	選択的夫婦別姓になると、将来の親の介護やお墓、自宅の仏壇などの管理などが曖昧になってしまう。 結婚前に決めるということもできず、それが原因での不仲を招くことにもなると感じる。 子が生まれてからも、籍をどうするのか、将来的に子に決めさせる問題でもないと感じる。 少子高齢化が進む今の時代において、夫婦別姓は混乱を招く原因にもなる。 日本の歴史や考え方、思想を守っていきたい。
11023	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。別姓にすると、家族の一体感もなくなり、ご先祖様を敬う日本の良き伝統も失われてしまいます。 仕事上は、旧姓使用を法律で定めれば良いと思います。
11024	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11025	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
11026	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
11027	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

11028	女	50代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」についての意見 計画素案には、「選択的夫婦別姓」が具体的な法務省案をベースに国会審議までされているのに、一言も出てこないうえ、「更なる検討を進める」では弱すぎる。 しかも、検討の考慮要素に「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」は出すべきでない。このような全体主義やこどものいじめを助長する考えを刷り込む考慮要素が挙がること自体、計画の段階で男女共同参画社会を非常に後退させている。 家族はそもそも一体感を持たなければならないという価値観が、家族間における憎悪や紛争に繋がる事件も多発していると感じられる。 現在、やむなく通称姓使用しているが、姓が異なっても、子らは何ら違和感もなく、いじめなども全くなかった。 日本弁護士連合会や各弁護士会からも同趣旨の声明が続々と発出されている。 また、通称名使用では、同一人物が二つの名前を使える可能性が広がり、資金洗浄（マネーロンダリング）に悪用される可能性が増え、繰り返し出されている国連からの勧告を無視することになり、国際的信頼はさらに低下する。 弁護士団体の両性の平等委員会の委員有志で取りまとめた不都合。 今回の計画にも「選択的夫婦別姓の導入を求める」と記載すべき 記 現在、全女性弁護士の４割以上が職務上の氏名（通称姓）を使用しており、弊害が生じている。 ・日常的な不都合 場面によって混乱する。 (例) 私生活と仕事、仕事先による違い(戸籍名の確認を求められる場合も多々ある。) ・管財業務や後見人業務 戸籍姓と同一人物であることの証明資料を求められる。 (例) 銀行、不動産売買、被後見人に関する公的機関への届出 ・証明書取得のコスト、後見登記は比較的高額 同一人物であることの証明資料の取得に手数料と手間がかかり、経済上の不利益も生じている。 ・法人登記の場面 役員氏名は、通称姓の併記可能とはいえ、戸籍名の登記が必要。結婚・離婚など身分関係の変動の都度登記変更が必要で、意に反するプライバシーの開示を強いられる。 (例)弁護士法人役員，社外取締役、調停委員 ・税務 税務申告は戸籍姓である必要、仕事先から得る支払調書の姓と一致しないことになる。 ・出入国管理 パスポートの通称併記は必ず海外で通用するとは限らない。国際線の航空券の購入は戸籍名との合致を求められる。 以上
11029	男	60代	101	1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 　この度の素案では、戸籍制度と一体となった、夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、家族の一体感、こどもへの影響への配慮など、現行計画を踏襲され、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むといった点は、まことに評価すべきと考えます。 　ただ、旧姓の通称使用の拡大は謳われていますが、その法制化については、検討の文言すら明文化されていません。最高裁判所では、現在まで２回、夫婦同姓を合憲と判断しています。現在の戸籍制度、同姓を維持し、改姓による不便さを解消するには、旧姓の通称使用の法制化で対応すべきであると考えます。
11030	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。

11031	男	70代	101	101P1（2）イ　家族に関する法制の整備等について　「選択的夫婦別姓」には断固反対する。依然として多くの高齢者はネットが使いこなせずパブコメなど参加できない。直接国民に接する方法でより広く意見を聞けば、本当の国民の総意は明らかだろう。世界に例のない三千年に喃々とする悠久の日本国の歴史の中で育まれ今日まで続いてきた「家族制度」は「天皇制」と共にある、但し天皇は制度ではないし家族も元々制度ではない。男系・父系であればこそ存続してきた確固たる国の根幹としての皇統があって安定した民の家系が続く。天皇家は日本の総本家である。ところが敗戦後、民主主義にすり替えた個人主義を蔓延らせ「家族制度」を破壊しようとする動きがあるとしか思われぬ。夫婦別姓は家族の絆を断ち切る個人主義の極みである。個人の尊重のみで家族愛を否定するかのような、ごく一部の意見を過大に取り上げ、本来、国民生活の安定の元である家族がバラバラになってしまうような制度を、一体何の目的で定めようとするのか。ネットを知らぬ高齢者よりもさらに、誰よりも意見を聞くべきはもの言えぬ子供たちである。その子供の気持ちを踏みにじるような夫婦別姓を推進することは、選択的であろうと、子供の人権を認めないことにほかならないではないか。
11032	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対します。
11033	女	60代	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓となるので反対です。家族としての絆が弱まると思います。
11034	女	60代	101	夫婦別姓には、メリットよりデメリットが大き過ぎる。現在この制度を望む声は少人数かと、後は殆どが重要に捉えていない。 法案が通ると、様々なトラブルが蔓延し、日本国が失われてしまう大きな問題。 夫婦別姓にこだわる方への、解決方法を議論し、国民への説明を願います。
11035	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと考えます。戸籍制度すら危うくなるので別姓には反対します。
11036	男	50代	101	（２）具体的な取組 イ　家族に関する法制の整備等 に関して、「引き続き、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とありますが、旧姓の通称使用が拡大している傾向にあるとはいえ、一部の銀行や機関では旧姓の通称使用が許可されていないところもあることを鑑みると、きちんと法律をつくり、その法的根拠を明らかにして日本全国に住む人が等しくその制度の恩恵を受けられるようにするべきです。
11037	女	60代	101	選択的夫婦別姓について、早急に法改正を進めてください。 家族を作る、家族を大切にするために、どちらかが名前を変えなくても結婚できる制度にしてください。 これから日本を担う若い人達が結婚しやすく、子どもを持ちやすく、より生きやすくなるために、法律を改正してください。 旧姓の使用は資格の登録や、年金、医療保険、税金、生命保険加入など個人と紐づくこと全てが旧姓のみで行えるのであれば拡大と言えますが、併記されても何も問題は解決しません。 また、苗字さえ同じであれば、家族に全く問題が起こらないわけではありません。逆に家族の一体感はどちらかの名前を強制的に変えることでしか保たれないほど、日本人が弱い人種だとは思えません。一方にのみ我慢を強いる法制度がむしろ家族の安定を歪めることもあります。 日本がより良い国になるために、男女どちらの人権も尊重し、男女ともに全ての力量を発揮できるように、一日も早く法律を改正することは、男女共同参画の重要な基盤となり、日本の力になります。ぜひ見直しをお願いします。
11038	女	60代	－	夫婦別姓は「選択」なのだから、個人の自由が 実現できる。不合理な点は、公表して下さい。審議を継続していって下さい。
11039	男	70代	101	夫婦別姓は、子供にとっての影響が大きく、社会的にも混乱を招くことが多く考えられるため、反対します。
11040	男	60代	101	選択制夫婦別姓には反対です。 同姓を維持し、旧姓使用の法制化を急ぐべきです。
11041	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

11042	女	60代	101	現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子どもを育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
11043	男	50代	101	夫婦同氏制度は婚姻関係にある一方の者に氏の変更を強制する制度であるから、個人の人権尊重に即して考えるのならば、選択的夫婦別姓制度が導入されるべきである。旧姓の併用は、デジタル化によって不便が軽減されたとしても、家父長制家族観に基づく性役割意識を温存させるものであり、圧倒的多数の婚姻カップルが夫の氏を称していることからして、ジェンダー平等実現の足かせの一つとなっている。氏の変更が多くの夫婦間で自由に選択されているのではなく、恋愛感情を契機とした支配関係を構成するもので、氏を統一しない（別氏の）選択が排除されていることそのものが、国家による国民への暴力といって過言ではない。国家はDVなどジェンダー不平等の温床を根から断つべきであり、旧姓併用の弥縫策によって国際社会で不名誉な地位を占めるべきではない。
11044	女	30代	101	選択制夫婦別姓について 家族で姓が異なるのは不自然です。 日本の風土に合わないと思います。 伝統は守るべきです。
11045	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、子どもと親、きょうだいが違う姓になる可能性があります。同姓は家族のシンボルとして現代日本に定着しており、これを変えるメリットは多くの日本人にとっては無いと考えます。むしろ、家族内の人同士が別姓になることで、親子関係を証明することが困難になり、デメリットの方が多いと思います。 例えば役所や銀行、町内会や学校など様々な場面での手続きなどで本人確認をすることが困難になり、手続きも繁雑化することが容易に予想できます。また、家族同士で違う苗字になることで家族としてのつながり、結びつきなどの意識が希薄化することも考えられます。 最近の調査では、同姓維持を支持するとの意見が7割です。こうした意見も鑑み、ごく一部の少数の方々に合わせて日本の夫婦別姓の制度を進める必要はないと考えます。
11046	答えたくない	30代	101	6.最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
11047	女	40代	101	選択的夫婦別姓は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。 自分の氏について「お父さんとお母さんのどっちの名字がいい？」という投げかけを子どもはどう思うでしょうか？ 子どもに与える影響を無視する事は絶対にやめてほしいです。 家族の名字は一つがいい…家族同姓の中で育まれる、子ども達のアイデンティティを守りたいと願います。 また、夫婦別姓から戸籍制度を無くすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
11048	男	70代	101	戸籍は「姓」を基本に作られている 婚姻は除籍→入籍となるので、入籍側の姓に変わるのが自然である 家系の混乱を来たすため反対です
11049	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。 親子で別姓になることに反対です。
11050	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 私のまわりにも、選択的夫婦別姓を支持する人はいませんし、かなりの少数意見を取り入れるには、日本の社会的なマイナスが大きいと考えています。
11051	女	60代	101	子どもへの心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

11052	男	70代	101	１０１ｐ１（２）イ家族に関する法制の整備などについて 旧姓の通称使用の拡大と法制度化することを強く希望します。 ⑴別姓は親子別姓となるため反対です。 ⑵別姓は国民に定着しており変える必要なし。 　既婚夫婦も別姓に変更する期間を設けられる。全てへの国民に影響が出て 　混乱が予想されるため夫婦別姓には反対です。 ⑶子供への心理的影響や成長を考えれば、 　夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化を図り仕事上の不便解消す 　べきです。 ⑷令和３年の世論調査では「夫婦の名字・姓が違うことに、夫婦間の子供へ 　の影響の有無について」の問いに「望ましくない」と答えた人が69%で、お 　よそ７割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。 ⑸最高裁は、２回「夫婦同姓を合憲とした」同姓制度を維持し、改正による 　不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきです。
11053	男	40代	101	選択制夫婦別姓について 夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はないと考えます。 旧姓使用の法整備を急ぐべきです。
11054	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11055	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11056	女	30代	101	選択的夫婦別姓には断固反対です
11057	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
11058	女	40代	101	（2）イまるいち　の記述を全文削除し「選択的夫婦別姓を導入する。」に変更して下さい。 旧姓の通称使用でできることには限界があります。現在、有価証券取引、所得税等の納税については旧姓が使えません。これらに旧姓の通称使用を拡大しなければ戸籍上の姓と同等の利便性は持ち得ません。しかしシステム改修に多大なコストがかかるのは必至です。コストを抑えるためにも、選択的夫婦別姓の導入を方針に加えて下さい。 私の勤務先には旧姓を通称として働く方が何人もいます。事務方では戸籍上の氏名との照合という手間がかかります。ミスの可能性も増えます。本人が名乗りたい姓を名乗ることができれば不要な作業です。
11059	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11060	男	30代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
11061	男	60代	101	夫婦別姓が問題となっていますが、女性でご結婚された方でも今は旧姓のまま普通に社会活動をされている方が多くいらっしゃいます。例えば、芸術分野では姓を変えないでそのまま活動をされている方が多いのではないかと思います。ましてや号を付けるのが普通で芸術活動をされていると、ご本名とは全く別という場合もあります。それでもご本人達は自然に特段に不利益は被らないで、自由な創作活動をされています。万一にもそれによる社会的な不利益が生じる場合には、法律的なサポートが必要になるとは思います。ただ日本の現行の社会制度や社会生活を大きく変えるような法律の改正は必要ないと考えます。これまでの現行社会の背景もあり、不自然に感じない夫婦同姓の体制が相応しいと考えます。もちろん中国や朝鮮系の方は婚姻しても夫婦別姓が自然でしょうし、欧米の方はミドルネームが入る場合もあるかと思います。それはそれぞれの国々や民族独自の歴史的な背景によるものだと思います。私は日本は日本としてのあり方があっても良いのではないかと考えます。慣習をよく捉えずに法律改正による急な変更は社会的な混乱を招くのではないでしょうか。
11062	女	40代	101	選択的夫婦別姓制度を推進すべきである。旧姓の通称使用だけでは解決できない問題が多い。

11063	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。苗字は家族を表すシンボルなので、別姓には反対です。選択的とは言え、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。すべての国民に影響が出て混乱が予想されるので、別姓には反対です。最高裁は2回夫婦同性を合憲としました。同姓制度を維持すべきです。
11064	女	50代	100	そもそも「男女共同参画」ではなく、ジェンダー平等というべき。 「現社会制度や慣行が固定的な性別役割分担意識や性差に関わる偏見を反映して、中立に機能しない場合がある」「税制や社会保障制度をはじめとする社会制度の全般について不断に見直す必要がある」「性別による差別的取扱いによって人権が侵害されてた場合に適切な救済を得られることが重要である」という趣旨のことが明記されていて希望が持てる。が、「男女共同参画」ということばを使い続けることで、性別が限定され、家父長制の押し付けから脱却できないのではないか。
11065	団体として提出	団体として提出	100	妻を「被扶養者」として働き控えをする性別分業に基づく国民年金第３号被保険制度は婚姻形態による異なる不公正な制度であり性差別を再生産する制度であるため廃止を求める。
11066	女	40代	101	同姓にすることによって１つの家族になる。 別姓であれば婚姻関係でない。 子どもには全く理解出来ない。 戸籍をもっと大事に考えて欲しい。
11067	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため断固反対です。
11068	答えたくない	20代	101	選択的夫婦別姓には反対です。 この制度が導入されると、夫婦別姓にするのか、子どもの姓をどうするのか決めなければならず、選択肢が増えるため結婚のハードルが高くなると思います。 現在婚姻関係にある人たちも改めて夫婦別姓にするのかを選択しなければならず、日本中で混乱が生じることになります。 役所で働く方の負担が増加することにもなると思います。
11069	女	50代	101	夫婦別姓反対です。子孫繁栄に影響を与えると思います。家族それぞれの姓より、同一の姓での方が家族間の結びつきにもいいと考えます。 仕事上での、旧姓使用は問題ないかとおもいます。
11070	女	50代	101	わたくしは研究者であり、夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現してほしい。周囲には、この問題で困っており、そのために無駄な心身のエネルギーを使い、大きな負担感を抱えている女性は本当に多くいる。最近は、若い男性研究者でも気にして対策をするケースが表面化してきた。現制度の夫婦同氏は、日本が女性を活躍させきれず、経済が浮上できない隠れた原因になっており、かつ、事実婚の夫婦やカップルを増やし、日本の少子化の原因にもなっていると思う。なぜ世界で唯一、日本でだけこの問題が取り残されるのか。ここで、30年来の議論に終止符を打って、未来への希望を見せてほしい。「選択的」であるので、同姓にしたい夫婦の利益を損なうわけではない。先の国会審議では、研究者の大規模なアンケートによる具体的なデータや、子供に影響しないという論点は出尽くしたと思うので、あとは時代の流れと経済合理性に沿っての政治決断だけだと思う。100年前にできた法律により、選択的夫婦別姓制度が世界で唯一、日本でだけ認められない状況がこれ以上長く続くならば、日本を身限る女性と若い男性は、これから本当に多く出てくるはずだ。次世代が日本で安心して生活し、個人の力を最大限に発揮できるような社会にするためにも、是非、夫婦別氏選択制度を早期に実現させていただきたい。
11071	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11072	女	60代	1	旧姓の通称使用の法制化をしていただければ大丈夫です 民法変える必要ありません
11073	女	50代	101	夫婦別姓だと親子別姓になるので反対です。
11074	女	70代	10	101p1（2）イ家族に関する法制の整備について、素案には賛同できる内容ですが、夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則は変える必要はないと思います。

11075	男	70代	101	素案は賛同できる内容です。選択的夫婦別姓には反対します。 夫婦親子の同姓は、体験上、家族の一体感を醸成しその絆を強めます。 私事ですが、44年前に結婚し同姓となった事で、妻共々家族ができた事を実感しました。そして3人の子供を授かり5人家族になった喜びは、何にも代え難い私たち夫婦の一番の幸せでした。夫婦別姓や親子別姓で、果たして子供は家族の一員としての自覚や一体感を持てるのでしょうか。家族の絆があったから艱難辛苦を乗り越え、共に喜びを味わうことができました。 国民や共同体としての自覚が育つためには、その土台である家族がしっかりする必要があります。夫婦が愛し合い、力を合わせ子供を育てる事が、日本の繁栄の礎です。そのためには、夫婦親子が同じ姓であることは維持されるべきです。「苗字は家族を表す象徴」です。夫婦同姓の伝統を守って下さるようお願いします。
11076	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11077	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11078	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11079	女	40代	101	日本の古来よりある文化を、合理性だけで軽んじることに反対。目に見えていない美しさが、損なわれていく気がする。反対です。
11080	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11081	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11082	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11083	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11084	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11085	男	70代	101	今迄通り夫婦同姓が望ましい。 夫婦別姓導入は反対です。 家族間や子供達が大人になっても何もかもにややこしい問題が続いてしまう。
11086	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11087	女	50代	101	夫婦別姓に反対します！夫婦別姓にする必要はありません。家族で苗字が違うことで、家族制度が崩壊します。また、大多数の国民が混乱します。夫婦別姓を望んでいる人は、周りにおりません。同姓制度を維持し、旧姓使用法の整備を進めてください。
11088	男	70代	101	家族の苗字が各自違うのは反対です。家の核（苗字)がバラバラでは気持もバラバラになります。特に子供達が可愛そうですね。
11089	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓には断固反対します。 家族の象徴である同姓は、日本の伝統として大切に扱うべきです。 また、夫婦別姓を採用した際には子供の姓について問題が起こる可能性もあります。
11090	男	50代	101	父親母親の苗字が違う、夫婦別姓で喜ぶ子供なんていません。
11091	女	30代	101	夫婦間に出来た子供への影響を考えると夫婦別姓はすべきではないと考えます。 夫婦別姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度を整えれば充分です。 選択する自由があるのは大事ですが、今後結婚する人達だけでなく、現在既に夫婦関係のある人に大きな影響が出て困惑を招きます。 それだけではないと思いますが、日本人口の婚姻率を上げたいのであれば他にすべきことはあると思います。
11092	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため断固反対です。
11093	男	50代	101	夫婦別姓は、子どもに影響があると考えますので、原則を変える必要はありません

11094	男	50代	101	夫婦別姓について反対します 通称として旧姓を使用するのはローカルとして組織内でするのは構わないと思いますが、法で使用を認めるのは反対です。 家族は1つでありべきであり、名字がいくつもあったら今以上に家族の分断が進むと思います。
11095	女	70代	101	夫婦別姓となるため反対です。
11096	男	60代	101	第３号被保険者について、「多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進める中で第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める」としていますが、該当者のほとんどが女性であり、この制度は両性の平等な労働を阻害していることを指摘すべきです。育児、介護、持病などの状況に配慮しつつ、目標期限を設けて早急に見直すことを記載すべきと考えます。
11097	男	30代	101	旧姓を名乗りたければ、通称として名乗ればいい。わざわざ戸籍に関する法律を変える必要はない。 戸籍を曖昧にしてしまうとその人のルーツが分からなくなってしまう。グローバル化が進み、今後移民がどんどん増えて行くことを想像すれば、今ある戸籍法を蔑ろにすることはできない。
11098	女	50代	101	現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字が家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
11099	男	50代	101	現状のままで、夫婦同姓
11100	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11101	男	60代	101	現状の、まま夫婦同姓が良い
11102	男	70代	101	現状のままで良い。
11103	男	20代	101	夫婦別姓に反対です 戸籍を変えると、その人のルーツが分からなくなってしまう。 書類等行う際、手間がかかってしまう。
11104	女	50代	101	家族が違う苗字となるのは反対です。 日本の家族の伝統を守りたいです。
11105	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。
11106	男	70代	101	夫婦別姓に反対です！子どもに影響が出るからです。
11107	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため将来的な混乱を招くため反対です。
11108	女	60代	101	選択的夫婦別姓となるため反対です。
11109	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
11110	女	70代	101	一家は同じ姓で有るべきです。別姓にする必要は全然有りません。日本人として又日本国として大変な混乱を起こしてしまうと思います?絶対に反対です！もし貴方が親子で又兄弟で姓が違ったら～どのように対処しますか？別姓はなんの意味も無いと思います?
11111	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため大反対です。
11112	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11113	男	70代	101	夫婦別姓ではなくとも通称使用で十分対応できると考え夫婦別姓には反対します。
11114	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
11115	女	50代	101	夫婦別姓に反対します

11116	女	50代	101	夫婦別姓にするメリットがあるとは思えない。 ただ単に結婚による女性の名義変更が面倒なだけ。 別姓による家族という形の崩壊、子供はどうするのか、課題があり過ぎる。大きな混乱を招くのが目に見えている。 それよりも、「旧姓の通称使用」を拡大するほうがずっと合理的。
11117	男	20代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
11118	女	50代	101	通称使用中だが不利益が多い。 目下、海外視察旅行中だが、パスポートの氏名と視察団名簿が違うのでホテルのチェックインなどで手間取る。パスポート上、通称併記の手続はとっていないが、渡航先の入管で余計なトラブルになることが危惧される。 子供については両親の他方と姓が違っても何も問題はないと思う。すでに成人したが私と日常の姓が違っても何も問題はなかった。 同姓を選択したい人が選択し、したくない人が選択しなくて済む制度であるのに、選択したい人側が、望まない人の選択にダメ出ししている今の制度は正当化できない。（子供について、「いじめられる」などという人は、そういう自分はいじめる価値観なのかと聞きたい） 多様な家族を認めない現制度の弊害の方が大きい。
11119	女	60代	101	選択的に夫婦別姓だと、子供がいる場合に、別姓になるため、子供に影響があるので、反対です。
11120	女	60代	101	夫婦別姓の法案には反対です。理由としては、伝統は守られるべきと思うからです。
11121	男	60代	101	基本的に家族間の関係から同姓が必要と思います。
11122	女	70代	101	家族制度がこわれてしまう。日本人なのか?どうかがわからなくなってしまう危険性がある
11123	女	60代	101	選択的とはいえ、夫婦別姓は親子が別の姓になり、家族制度の崩壊につながりかねないので、反対です。夫婦同姓を維持し、仕事上の不都合は旧姓使用の制度化によって解消すればよいと考えます。
11124	女	40代	101	夫婦別姓は、親子にも影響があり、また、全ての国民に影響が出てしまうため、反対です。
11125	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11126	男	30代	101	男女問わず、旧姓の通称使用を拡大すればこと足りる話。そもそもの家族観、家族制度を変えることなど無意味に等しいし、混乱を生むだけ。それに選択的夫婦別姓を導入するのには莫大なコストを要するのが火を見るより明らか。無駄すぎる。
11127	女	70代	－	祖先を容易に辿る事が出来る戸籍制度は世界的な信用に繋がります。 この信用さえも崩してしまう恐れがありますので、夫婦同姓制度の維持は必須です。 不便を解消する必要がある場合には旧姓の使用拡大で対応できると考えます。
11128	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
11129	男	70代	101	夫婦の氏に対する選択肢は同姓か別姓かの二択でありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。仕事は旧姓、家族の名字を使うという生き方をするひとが増えています旧姓使用はにほんの働く女性の賢い知恵だと思います。
11130	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11131	男	20代	101	日本の伝統的な戸籍制度を守るために、また悪意のある外国人による戸籍の侵害を防ぐため、夫婦別姓は認めるべきではないと考えています。

11132	女	20代	101	1. 旧姓使用に関する課題 海外での入国管理、行政手続き、国際機関でのセキュリティ対応において、旧姓併記パスポートに起因する問題が多数発生している。市民団体を通じて既に政府に指摘がなされているにもかかわらず、十分な改善策が講じられていない点を大いに懸念する。単に旧姓使用の拡大を進めるのではなく、制度上の不具合を解消する選択的夫婦別姓制度の導入を求める。 2. 選択的夫婦別姓制度の導入 「国民の間に様々な意見がある」からこそ、すべての人に選択肢を保障できる選択的夫婦別姓制度の導入が最も公平であると考える。制度を導入しても同姓を希望する家庭は従来通り同姓を選択でき、社会的分断を生むのではなく、むしろ多様な価値観を包摂する制度になると期待する。 3. 歴史的背景と日本の伝統 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史」とあるが、夫婦同姓が制度化されたのは明治民法以降127年にすぎない。古代日本では夫婦別姓が一般的であり、夫婦同姓制度を「日本固有の伝統」とみなすことは、歴史的事実から見ても妥当ではない。 また、明治期に夫婦同姓が導入された背景には、当時の日本が欧米型の近代国家を目指し、独仏の司法制度をモデルに民法を整備したことがある。「父系の血統主義」や「夫婦同姓」の考え方は、キリスト教文化を基盤とする欧州の家族観を取り入れた制度でもある。従って夫婦同姓を「日本の伝統」と位置付けることは、むしろ日本古来の慣習や歴史を矮小化するものである。 4. 家族の一体感や子どもへの影響 選択的夫婦別姓制度を導入している諸外国では、家庭内別姓によって家族の一体感や子どもへの悪影響が統計的に確認された例はない。さらに、日本においても国際結婚の場合は別姓が認められており、日本人同士の結婚に限って「家庭内別姓は家族の一体感や子どもに悪影響を与える」と主張することは、日本人への差別になりかねない。 日本は国際的にジェンダー平等の実現が遅れていると指摘されており、経済界からも女性活躍の推進が求められている。その中で、女性の海外進出やキャリア形成に実効性のある改革は、旧姓使用の拡大ではなく選択的夫婦別姓制度の導入である。 将来の日本社会を担う若い世代の一人として、結婚後も自らの姓を選び、キャリアを継続できる制度の実現を強く望む。
11133	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、国民に定着していて親子で別姓になるので反対です。
11134	男	50代	101	夫婦別姓は反対です
11135	女	70代	22	選択制夫婦別姓について 一日も早く進めて欲しい。あくまでも選択制！必ずしも別姓しななくても良いと考える。家族が壊れるとか子どもが困るとか言う人や政党もあるがその心配は無用である。私の周りには事実婚の人も何組か居るが家族の仲は良く問題ない。
11136	女	60代	101	将来子供がどちらかを選ぶというのは、安易な考え方であると思う。 家族制度を軽く考えていると思う。 仕事で使える通称名を制度化したほうが良いと思う。
11137	女	60代	101	夫婦別姓反対。通名制度もありパスポートにも旧姓記せる。敢えて別姓を推進する意味がない。日本は中国や韓国のように夫婦別姓にする必要はない！
11138	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。

11139	女	50代	101	私は自営業を営む既婚者の女性です。結婚して24年、「妻が夫の姓になるべき」という周囲の圧力から、夫の姓を選ばざるを得ませんでしたが、ずっと選択的夫婦別姓を望み続けています。この素案では「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」となっていますが、それは、私のような当事者の望むものではありません。私自身、本当は自分の本来の姓名で仕事をしたいのに、それができないので、しかたなく、「旧姓の通称使用」をやらされているだけです。例えば、インボイス制度の登録についても、旧姓併記にするために、わざわざ、マイナカードの書き直しのために役所に手続きに行き、煩雑な手順を踏まされました。なぜ、普通に仕事がしたいだけなのに、このような負担を背負わされねばならないのでしょうか？結婚した女性の立場を軽んじているように感じます。また、「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」とありますが、わが子に聞いても、また、各種の調査においても、家族（特に母親）の姓が違うことで、悪影響があるという認識はありません。子どもに影響するのは姓名ではなく、あくまで親の関わり方です。姓名が同じことが家族の一体感になるのであれば、離婚は起こらないのではありませんか？姓名と家族の一体感は別物です。むしろ、今の子ども達は、選択すらできない日本社会に幻滅しています。先月、女性の友人が50代で他界しました。国内でも名だたる研究を重ねてきた学者で、旧姓で仕事をしてきましたが、葬儀では夫の姓でした。彼女の30年近い歩みが、なかったことにされたような気持になりましたし、実際に社会的にも訃報と彼女の実績が簡単に結びつかない状況になりました。選択的夫婦別姓を望む私のような当事者は、あくまで「選択できること」を望んでいます。選ぶ余地さえない世の中は、男女関わらず、様々な立場の人たちにとって、不便で生きづらいものになります。一刻も早く、選択的夫婦別姓制度を導入してください。女性は家庭の付属物ではありません。自分本来の姓で仕事をして、生きていきたいです。
11140	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11141	女	80代以上	101	夫婦別姓反対 日本のよいところまでもが崩れていきそう
11142	男	70代	101	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではなく、同姓を維持しつつ「旧姓の通称使用」の選択肢もあります。日本には日本の美しい秩序があり、国のカタチを守るべきです。放縦の自由によって秩序が損なわれると、国は崩壊の道を辿る事になりかねません。「愛国」と言う言葉を使うとたたかれる。おかしな国になってしまった。
11143	女	20代	101	夫婦別姓が可能となることにより、医療機関に緊急でかかる時の混乱や、子供への心理的影響など、不安的要素が計り知れないため、反対です。
11144	男	60代	101	離婚が増えて子供がかわいそう。 家族が違う苗字になるのは反対です。
11145	男	70代	101	「夫婦別姓反対」 夫婦別姓反対です。日本国家の混乱を招きます。 夫婦 親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はありません 日本の伝統です。 選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため 反対です。親が死んだ時にお墓 仏壇 お位牌 法的な手続き 全て 費用が膨大になります。 節約時代なのにとんでもない話です。先祖から永遠に続いてきた 日本文化を根底から崩そうとする法案だと思います。絶対反対です。 利益主体の利便性とか安易な社会風潮によってこの問題を決定することは日本民族にとって大変な 禍根を残すことになると思います日本文化には永遠と続いた世界唯一の万世一系の歴史がございます。先祖から続く血統霊籍が守られ継続されてこそ敬神崇祖の国家の繁栄が有ります。 家庭の中で私はどっち？等と言う事はあってはならない事です。
11146	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓にも関係するため反対です
11147	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
11148	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓に関わってく為反対です
11149	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

11150	女	50代	101	現時点で定着しているのにも関わらず選択的夫婦別姓にすると混乱を招くだけなので反対致します
11151	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。子どもが混乱することが予想されます。別姓反対です！
11152	男	60代	101	選択的夫婦別姓制度は、親子兄弟で別姓となってしまうため断固として反対です。 家族で、バラバラの苗字では、家族とは言えません。家庭崩壊し兼ねません。 さらに苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。 また、子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11153	女	70代	101	夫婦別姓反対
11154	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓に関係してきます。絶対反対です。
11155	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対します。
11156	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11157	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対です
11158	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11159	女	60代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供の意思と子供への影響を無視しないで欲しい
11160	女	60代	101	家族の名字は一つが良いと思います。
11161	男	40代	101	夫婦別姓に反対。 現行制度は家族の在り方として自然である。 夫婦同姓を廃止することによって、戸籍制度や家族観を支える国体が崩れかねない。 原則を変える必要性が見当たらない。
11162	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11163	女	40代	101	夫婦別姓について、反対します。
11164	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11165	女	50代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度が導入されると、親子別姓になったり兄弟別姓になるので反対です。 夫婦、家族は同姓制度を維持し、姓が変わることによる不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきと思います。
11166	女	70代	－	選択的夫婦別姓を導入して下さい
11167	女	70代	101	定着していて、大きな問題もないのに選択的夫婦別姓にすることて混乱を招くだけなので反対致します
11168	女	80代以上	101	昔からのように家族は、同じ名字が良いと強くおもいます。
11169	男	30代	101	苗字は家族の証である日本の大切な伝統であり、別姓ともなれば子供の影響や様々なトラブルが起こり得ないと考えます。賛成している人は明らかに少なく、周りにもいません。一部の意見ではなく、国民全体の声を聞いていただきたいです。
11170	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。 家族が名前が違うと混乱すると思います。
11171	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。

11172	男	60代	101	素案は支持しますが、家庭崩壊に繋がる選択的夫婦別姓には反対します。 こどもへの影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかりるべきです。 日本は世界最古の歴史文化を誇る国であり、日本らしさを守る伝統を大事にしていただきたい。
11173	女	50代	－	婚姻により改正した人が不便さや不利益を感じることのないよう…選択的夫婦別姓が最も必要。「名前は人権」「夫の所有物ではない」「姓の違いで家族が壊れるなって迷信」通称使用拡大で対応では、国際的な活躍ができない。「男女共同参画が未婚を増やした」などと言う、ジェンダーバックラッシュ勢力の思うつぼ。 選択的夫婦別姓は、あくまでも同姓を望む方々に別姓をいうのではなく、現状困っている方々が選択できるようにしてほしいだけです。
11174	女	40代	101	選択的夫婦別姓が、制度化することは、親子の別姓に繋がるため反対です。子供にそのような判断をさせるのは、まだ未熟なため早いとも思いますし、家族の繋がりから、国に対しての考え方も変わってくると考えます。個の主張ばかりで、家族も国もバラバラになってしまうのではないかとも思います。最近は、少数の方の意見も大切にする風潮ですが、そのために大多数のひとが、迷惑となっている場合もあると思います。(ジェンダーのトイレ問題など)話はずれましたが、政治家の方は、目先の意見だけではなく、日本という国をどのような方向へ導いていくべきか、しっかりと考えて、法案化を検討していただきたいものです。
11175	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11176	女	60代	－	親子で姓が別になるから
11177	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
11178	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11179	男	50代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 苗字は家族を表す一種のシンボルのようなものだと思います。 旧姓使用の法制化は良いと思いますが、別姓制度には反対です。
11180	女	60代	101	家庭崩壊に繋がる選択的夫婦別姓には反対します。 日本は世界最古の歴史文化を誇る国であり、日本らしさを守る伝統を大事にしていただきたい。 素案は支持しますが、こどもへの影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかるべきです。
11181	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対します。
11182	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
11183	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11184	男	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11185	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、制度として導入されれば親子が別姓になる家庭が増え、社会的な混乱や行政手続きの複雑化を招くため反対です。
11186	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11187	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対します。
11188	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11189	男	40代	－	苗字は日本の家族制度を表す伝統的な文化であり、この問題については過度に外国の文化を取り入れる必要はありません。旧姓併記を法制化し対応すべきです。

11190	女	60代	101	仕事で旧姓を通称使用し社会で活躍している女性が多くいらっしゃいます。 なので旧姓の通称使用としての今後の拡大と法制化を支持します。 でもやはり、家族は一つの名字である事を強く強く要望致します！ 選択的夫婦別姓が導入されると絶対複雑な手続きで混乱し、余計な仕事が増えて揉める事でしょう。 大災害に見舞われた時、こんな面倒な事を行って探せるのでしょうか？
11191	男	40代	101	「（２）具体的な取組―イ　家族に関する法制の整備等―①」について 　理由：旧姓の通称使用を選択肢として認めるならば、通称使用を望まない事実婚状態にある者（選択的夫婦同氏制度を望むものが多いと推測）にも等しく権利を認めるべきである。また、通称使用自体が国際的に認知されている状況でないため、その弊害があることは周知の事実である。そのことを考慮すれば通称使用の拡大は、氏の統一性の混乱を引き起こしていると考えるのが妥当であろうが、選択肢として求める者が多いであろう現状を考えると制度としてあってもよいと考えられるから。ただし、その際には、選択的夫婦同氏制度が並立させないと、一方の権利のみを認めていることとなる。 「（２）具体的な取組―イ　家族に関する法制の整備等―②」について 意見：「また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」を削除 理由：家族の一体感や子どもへの影響については、いわゆる選択的夫婦別氏制度の導入に反対の立場の意見を代表しているから。この反対意見が合理的であるならば、文言を記載すべきであると考えるが、「家族の一体感」が失われるという事実、「子どもへの（ネガティブな）影響」という事実が存在していない。少なくとも、実際に事実婚状態にある家族における一体感が失われたというデータや別氏家族で成長した子どもが主観的にネガティブな影響を感じていたというデータが存在しないにも関わらず、事実として考えられてしまっているから。合理性がない意見を記載する必要はないと考える。
11192	男	60代	101	子供たちへの成長過程における心理的な影響などさまざまな影響を考えれば、旧姓使用の制度化によって職業に生ずる不便等を解消していくことにつとめるべきです
11193	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、 親子別姓となるため反対です。
11194	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です！
11195	男	60代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。

11196	女	60代	101	（１）旧姓併記の拡大は全く何の解決にもなしません。 対応に膨大な法令改定や民間機関でのシステム改修等の対応が必要、労力や経済的にも絶大な「無駄」が生じます。 パスポートについては、情報の読み取りが括弧書き「旧姓併記」では国際照準のＩＣチップで通用しません。結合姓や複合姓の記載と、現在、日本政府が発行の旧姓併記パスポートの記載とでは性格が異なるからです。 （２）国際的・地球的視野という観点では、そもそも現行法でも国際結婚では「（別姓原則の）選択的夫婦別姓制」です。それとの不整合は「法の下の平等」からも問題です。 既に現在でも、「事実婚」や再婚（ステップファミリー）等で「夫婦・きょうだい別姓」の家族は数多く存在しています。 再婚後の「家族同姓強要」で子どもに改姓を強要することも人権侵害です。１８歳未満の人間は分籍という手段によって自身の姓を保つことも不可能です。これまでの成育歴の否定（抹消）によるアイデンティティの喪失にも繋がり得ます。これはまさに、現在多くの女性たちが求めていることと重なります。子ども自身の思い、当事者の声を聞いてください。「思い込み」や「押し付け」はもう止めてください。「姓＝家族の絆」「家族は皆、同姓でなければならない」とは１つの考えであって、法律によって全員に強要することではありません。 （３）国連女性差別撤廃委員会からも昨年を含め、３度の勧告を受けている日本政府。「同姓強要は世界で日本だけ」という不名誉を早く解消してください。 （４）「姓＝家族の絆」という言説に触れる度に私が常々素朴な疑問に思うのは、結婚改姓した姉妹はもう「他人同士」なのでしょうか？ この発想は「男性目線」に他なりません。 （５）現行の婚姻届による同姓強要は「婚姻か姓か、の過酷な二者択一」です。 老齢期を迎え、相続等の「終活」も視野に入る世代にとって、婚姻届の効力と自身のアイデンティティである姓の二者択一を迫る極めて不条理で、重大な人権侵害な制度ともなっています。 「もう時間がない！　自分の姓（なまえ）で死にたい！」という切実な思いがあります。 （６）選択肢が１つ増えるだけで、困る人はいません。苦しみ、悲しい思いをする人は確実に減ります。 直後の次項の、ウ．「男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備」の文言と比しても、不整合さが際立ち、違和感を禁じ得ません。
11197	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対します！
11198	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。
11199	女	30代	101	苗字は家族を表すもので、夫婦別姓の選択が出来てしまえば、家族の中で混乱が生じます。 伝統は堅持すべきです。夫婦別姓に反対します。
11200	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。私は中華人民共和国で長年暮らしてきましたが、母親と子どもの姓が違う矛盾を数多く目の当たりにしました。
11201	女	70代	101	苗字は、家族を表す者です、別姓には、反対します
11202	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11203	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11204	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

11205	女	30代	101	夫婦別姓反対について。 夫婦別姓が進むことで、 ・他人の戸籍を乗っ取り成りすます"背乗り"が容易に。 ・婚姻制度と戸籍制度廃止への足掛かりになりやすい。 ・個人主義が加速し女性や子供を守る意識が薄くなる可能性。 ・日本人らしさを育む家庭教育を困難にさせる可能性。 ・国籍履歴が辿れずテロ含む外国人犯罪捜査が困難になりやすい。 など、今まで守られてきた安全が無くなってしまう可能性が十分にあることが心配です。 出自を隠したい人や親戚に犯罪者がいる人は別姓で得をするかもしれません。 別姓になれば『家族籍』は意味は薄れ、 『個人籍』が重要視されるようになりやすくなりやすい。 個人情報が差別の温床とされれば、 戸籍も無くなり、個人の特定は難しい。 外人との区別がつかないと、外患を防衛出来ない可能性が高くなりそうで心配です。 旧姓の通称使用をすすめることで、同一の姓で実感する絆も守られ、親子別姓強制も防げ、 賛成派の方々の言う個人のアイデンティティも守られるのではないかと思います。 『戸』ではなく『個』を重視するようになる可能性があるとなると、「別姓にしたい人だけがしたらいい」の考えは腑に落ちません。 夫婦別姓は戸籍崩壊に繋がる可能性が高いです。これは日本の為になりません。 このような理由から夫婦別姓を反対いたします。日本のより良い未来の為、よろしくお願いいたします。
11206	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」について、現在の日本において、核家族化が浸透し、家族という一つの形態が小さい塊となっています。さらに別姓が選択されるということは、より小さな塊となり、各々が分裂して社会を形成していくことになる。そうなると、より助け合い思いやりのある社会から遠ざかると思われる。同じ苗字で祖父祖母がいる、両親、子、孫とつながっていく未来こそ、日本的昔ながらの助け合う民族になるのではないでしょうか。仕事などで旧姓を使いたい人は、そのまま旧姓を使える社会にすればよい。戸籍まで動かす必要はない。
11207	女	50代	101	夫婦別姓に反対いたします。 結婚をして同じ姓になる事によってお互い強い絆をもつでしょう。 子供にとっても家族が違う姓を持つのは混乱してしまうと思います。
11208	女	50代	101	選択的夫婦同姓は親子別姓となるため絶対に反対です。
11209	男	50代	101	「ア　働く意欲を阻害しない制度等の検討」について 項目中、「第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ」とあることから、専業主婦の第３号被保険者制度を見直し、段階的に縮小・廃止の方向に持っていこうとするもののように思われる。少子高齢化・人口減少が進む我が国の現状に鑑みれば、女性も貴重な「労働力を担いうる存在」であることは理解するが、働く女性の支援ばかりに重点を置き、専業主婦として家庭でしっかりと子育てをしたいと考える女性の要望を軽視するような施策を推進することは、ますます少子化に歯止めがかからなくなるのではないかと危惧する。我が国は国をあげて少子化対策に取り組まなければならない局面にあるはずであるが、果たして国（政府）全体で真剣に取り組んでいるのか疑念を感じざるを得ない。
11210	女	50代	101	選択的夫婦別氏に反対します。 これは強制的親子別氏です。子供たちへのアンケートでは半数以上が反対しています。夫婦の問題ではなく、家族の問題です。子供の意見を無視しないで下さい。 別氏を導入する事を検討するのではなく、旧姓使用の法制化を検討して下さい。
11211	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11212	男	70代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供にあたえる影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響下について参画局のキチンとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
11213	女	60代	101	家や家族の形が崩れる夫婦別姓に反対です。 選択的というと聞こえが良いですが、別姓を認めるべきではない。 両親の姓が違い、自分と親の姓が違う事は子供に影響があるから。 それよりも、旧姓の通称使用の拡大や法制化を望みます。

11214	女	50代	101	素案に概ね賛同出来ます。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はない。 旧姓使用の範囲は拡大されていることが、周知されていない。 日経連の選択的夫婦別姓の早期導入には反対です。
11215	女	50代	101	「引き続き通称使用の拡大とその周知に取り組む」とあるが、通称使用の拡大だけにだけ言及され、選択的夫婦別姓制度の導入という選択肢が全くないのはなぜなのか。 第四次計画までは選択的夫婦別姓制度導入検討の項目があったが、第五次計画策定の際に与党内の強固な反対派議員に削られた経緯がある。 通称使用拡大を望む人がいるのは確かだが、それは、選択的夫婦別姓制度導入と並行して行うべきことだ。さらに、通称使用をいくら拡大しても、ダブルネームによる混乱と弊害、改姓した側のアイデンティティ喪失の問題は残り続けるし、昨年の女性差別撤廃委員会でも、４度目となる選択的夫婦別姓導入の勧告を受け、２年以内のフォローアップ対象にも指定された。 私自身は、今の夫婦同氏制度で姓を失うことがどうしても耐えられず、夫婦で話し合った結果、夫も姓を失いたくないので、仕方なく事実婚を１８年近く続けざるをえなかった。この間子育てもしてきた。しかし、そのことで、税法上、民法上の正式な「夫婦」と扱われずに様々な不利益を被ってきたうえ、今後、例えばどちらかが病気やケガ、障害を負った場合の、医療同意ができるのか、あるいはどちらかが死んだ場合の相続の際の税の問題など、様々な不安と不利益がある。なぜ姓を失いたくないという人権が尊重されないままなのか。通称使用拡大は解決策ではない。選択的夫婦別姓こそが解決策なので、基本計画に入れるべきだ。 婚姻年齢世代を対象にした各種調査も、選択的夫婦別姓導入を要望している。この選択肢が入らない基本計画はありえない。
11216	男	70代	101	101 夫婦別姓にすると親子関係家族関係が複雑になるので反対です
11217	女	60代	101	子どもへの影響等を考えると夫婦同姓制度を維持しながら、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきだと思います。
11218	男	30代	101	夫婦別姓に反対する人々に配慮して、同じ姓しか選択できないことがさも正当で合理的であるかのような表現になっている。 選択的夫婦別姓制度については言及がないのに旧姓使用の拡大については推進していくとこちらに偏っている。どちらもやればよい。 1996年に法制審議会が別姓制度を導入するよう答申してから30年弱が経過しており、論点は出尽くしている。さらなる検討、は後ろ向きであることに他ならない。 女性の人権、多様な在り方を認めるということなら、別姓を望む人々への選択肢を用意することは当然。 他人の家族の在り方は他人があれこれ口出しすることではない。 戸籍制度についても存続しながら別姓を導入できることは弁護士会等が証明している。
11219	女	60代	101	男女別姓にすべきではないと思います。伝統的な日本の家族のあり方を変えてしまい、秩序が保てなくなるからです。子どもがいる場合も混乱の中で、子どもが苦しむことになってしまいます。
11220	男	70代	101	旧姓の通称使用法制化に賛成 選択的夫婦別姓法案に反対
11221	男	50代	101	『選択的夫婦別姓』を推し進めることにより、家族離反を進めてしまう可能性があると考えるため、反対です。また、これを推し進めることによる、親子別姓は、子供たちからすると、『必然的な親子別姓』を生み出すことになり、親子の絆を切り離すことに繋がってしまい、将来の国を背負っていく、子供達の未来的利益を侵害することになってしまうと考えます。 よって、『選択別夫婦別姓』には、断固反対いたします。
11222	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
11223	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11224	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。よって選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

11225	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になってしまう為、反対です。伝統は堅持するべきです。
11226	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11227	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、子供の苗字などが複雑になるので反対です。
11228	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。家族の名前は1つで良い。仕事上不便であれば、旧姓使用の法制化をすべきだと考えます。
11229	男	60代	101	選択的夫婦別姓制度の法案が、前国会で28年ぶりに審議されましたが、残念ながら成立には至りませんでした（継続審議）。「旧姓の通称使用」法案を提出した政党もあり、政権党にも同調する意見があるようです。しかし、通称使用の拡大については、昨年6月に経団連が出した「選択肢のある社会の実現を目指して」でも、契約・手続き等を行う際の弊害、キャリアを積むうえでの弊害、海外に渡航する際の弊害、プライバシーの侵害など様々な問題が指摘されています。私の職場（医療機関）でも旧姓使用している職員が何人かおりますが、公的機関への届出等は戸籍上の姓であり、混乱や過ちが生じる要因ともなっています。旧姓の通称使用の拡大では解決にはつながらないと思います。 「別姓にしたら家族のきずながこわれる」「子どもがかわいそう」という理由で反対する方々もいます。しかし、あくまでも「選択」ですから同じ姓にしたいという方はそれを選択すればいいのです。選択的夫婦別姓制度の導入で不幸せになる人はいないと思うのです。 「選択的夫婦別姓制度」の実現を待ち望んでいるカップルや「事実婚」の方も多くいます。より多くの方々が幸せになれるよう、一日も早く実現してほしいです。そのためにも、ぜひ今回の素案に選択的夫婦別姓を入れてくださることを切に願います。
11230	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため、家族の一体感が薄まる可能性があるので反対です。それに戸籍上、夫婦や親子で異なる姓を名乗るため、家族であることを姓で証明することが難しくなる。
11231	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11232	男	20代	101	別姓した夫婦に子供や孫がいた場合に、その子供たちはどの性を名乗るべきなのか、また先祖供養や相続問題と様々な問題と混乱が多く起こる可能性も考えられるので反対です。
11233	団体として提出	団体として提出	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局の調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をすべきです。
11234	女	40代	101	夫婦別姓反対です。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、子供への精神面に影響するため反対です。 ご先祖様のご苦労があって、今私たちがいます。ご先祖様を敬う気持ちやお墓やお仏壇をお守りする真心を忘れてしまいそうです。

11235	女	50代	101	第４次男女共同参画基本計画には「選択的夫婦別氏制度の導入」が明記されていましたが、第５次では「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、検討を進める」と後退し、第６次素案でも同様に「検討」にとどまっています。これは、制度導入に向けた政府の姿勢が後退し消極的になっているように見受けられます。「選択的夫婦別姓制度」はあくまで“選択的”であり、望む人だけが利用できる制度です。現行制度を維持したい夫婦には何の不利益もなく、一方で望む人にはこれまでの不便や不利益を解消する可能性を開くものです。現実には、婚姻による改姓によって職業上の実績の継承が難しくなったり、資格・論文・学術活動の名義に混乱が生じたりする事例が多数報告されています。改姓による心理的負担やアイデンティティの喪失感も深刻であり、これはすでに国民の一部が日常的に不利益を被っている重大な人権問題です。さらに、国連女性差別撤廃委員会は過去４回にわたり、日本政府に対して選択的夫婦別姓制度の導入を勧告してきました。しかし日本は依然としてそれを実現せず、国際的にも男女平等の観点で強い批判を受けています。国際社会の中で信頼される国であるためにも、この勧告に誠実に応える必要があります。第６次素案において「制度導入」への明確な道筋が示されず、「検討」にとどまる姿勢は、国民の権利保障を不当に先送りするものであり、極めて不十分です。旧姓使用の通称拡大は応急措置にすぎず、根本的な解決になりません。いま必要なのは、「選択的夫婦別姓制度の導入」を基本計画に明記し、速やかに法改正へ向けた具体的工程を示すことと考えます。よって、第６次男女共同参画基本計画においては、「選択的夫婦別姓制度の導入」を明記し、国際的な勧告と国内の切実な声に応えるべきであると強く要望します。
11236	女	60代	101	私は「選択的夫婦別姓」に反対します。 父と母の名字が違ったら、子供は混乱し、どちらかを選ぶのは子供にとっては非常に辛いことになるからです。また、これから先「選択的夫婦別姓」が導入されたら、国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きると考えます。
11237	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11238	男	50代	101	戦後、社会状況の変化に伴い、親子関係に問題が生じる中、益々子供の成長に著しく影響を及ぼす。
11239	男	10代以下	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11240	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11241	女	20代	101	苗字は家族をあらわすシンボルです。 伝統は守るべきだと思います。夫婦別姓には反対します。 夫婦別姓は全ての国民に影響がでて大きく混乱を招くと思います。
11242	女	70代	101	夫婦別姓には反対です 例えば 夫婦が 別姓で 子供が複数いた場合 家族兄弟が別々の姓を名乗るなど家族制度化 が崩壊します　一つ一つの家庭が 相助け合い 愛和してこそ平和な 社会が許されます
11243	女	60代	101	1、選択的夫婦別姓制度に反対です。 　素案にある「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という文面に賛成です。その上で、やはり、働く夫婦だけの視点ではなく、こどものことを考えると選択的夫婦別姓は親子別姓の道を踏むことになることに危惧しています。家族のあり方が問われる今日、制度を見直すことは慎重に考えて頂きたいと思います。子供への心理的影響、また、伝統を大切にしていくあり方を考えた上での夫婦同姓制度の維持を望みます。 2、旧姓の通称使用の法制化を望みます。 　素案にもありました通り、ご尽力により、現在旧姓併記が認められているものが増えており、その運用は拡充されつつありますが、そのことを、まず十分周知する必要性を感じます。その上で、改姓による不便さを整理し、同姓制度を維持した上での、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
11244	男	20代	－	選択的夫婦別姓法案に反対。名字が違うと家族の一体感がなく、寂しい感じがする。日本らしさも無くなってしまうようで、何のために作る法案なのかと感じる。通称が使えるなら要らない法案だと思う。そんなことに、血税を使われたくない。
11245	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

11246	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓及び兄弟（姉妹）別姓となるため反対です。
11247	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
11248	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
11249	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11250	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対です。 原則を変える必要はありません。
11251	男	30代	101	選択的夫婦別姓は夫婦間だけの問題ではなく、その子供や地域の方への混乱を招きかねないものと考えます。 また家族の在り方が多様化する中で、別姓を名乗ることで家族間の絆が希薄になることも懸念します。同じ姓を名乗ることで家族としての絆を育むことができるのではないでしょうか。 同姓制度は維持し、改姓を望まない方へは旧姓使用を法制化することが必要です。
11252	女	70代	－	子供や孫達への心理的影響や成長を考えれば　夫婦同姓制度を維持して 旧姓の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです
11253	女	30代	101	夫婦の氏のあり方について意見を述べさせていただきます。 私は現在研究職として国立大学に勤務しています。 周囲の旧姓使用研究者より得られた意見も含め、現在の旧姓使用での問題点について以下を挙げさせていただきます。 ・論文の掲載料や国際会議の参加費として自身のクレジットカードで立替申請をする機会が多く、仕事で使用している氏名と戸籍名(クレカで使用している氏名)が異なることから、海外の事務局とのトラブルがある。 ・国際会議での招待講演の際、講演料の支払い・ビザの発行・ホテルの予約において上記と同様の理由からトラブルが発生することがある。 ・特許取得において仕事名（旧姓）のみでの記載ができないため、企業(とくに海外企業)との産学連携、プライバシー保護の面で懸念点かある。 ・研究者同士の結婚においてお互いが姓の変更を希望していない場合、事実婚とし解決することも可能であるが(職業上、法律婚・事実婚での偏見は少ないように感じる)、研究者は任期付きのポストが多く、特に婚姻を考える２０代後半～３０代においてはお互い異なる地方の大学・研究所に勤務し別居となる場合も多い。その際に住民票の所在が別であると事実婚とも認められないケースが生まれる。 以上のような懸念点より、早急な法律婚による選択的夫婦別姓制度の導入を求めます。 現に私も３年同居しているパートナーがいますが、他の研究者や事務より聞く上記の懸念点を踏まえ、法律婚を見送っているという現状です。 ご検討の程、どうぞよろしくお願いいたします。
11254	女	70代	101	家族は、名字は1つがいいてす。
11255	男	60代	101	子供の立場になれば夫婦別姓はあまりにも不自然・不都合。一部の大人の不便は旧姓使用の拡大で充分対処が可能。 １つの苗字だから「家族」という実感が感じられる。このような自然な感情を破壊する夫婦別姓はすべきでない。
11256	女	30代	101	旧姓使用の拡大をより充実して欲しい。 （地方銀行など）
11257	女	70代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供からすると必然的な親子別姓です。大人の勝手な思いで子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
11258	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度について国会で早急に議論を進め、この制度の導入に至ることをめざして欲しい。
11259	男	40代	101	苗字は家族を表す｢シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
11260	女	70代	101	夫婦別姓は､親子別姓になり､ ご先祖様の祀り方も訳がわからなくかなるので､反対です。
11261	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。 現状になんの支障はないため。

11262	女	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11263	男	50代	101	日本の家族制度の崩壊につながる選択的夫婦別姓制度には反対です。 政治家は、より良い日本、よりよい世界を目指すような仕事をしてください。
11264	女	40代	101	１（２）イ 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」 とありますが、「平成８年法制審議会答申から長期間経過していることから、直ちに選択的夫婦別姓制度を導入する」と記載してください。 携帯電話、金融機関口座、有価証券取得、税務申告、専門職として行う破産管財人、相続財産清算人、不在者財産管理人、成年後見人で行う登記手続等の各種法的手続で、どちらの名前で契約や手続をすればいいのか迷う上に、任意後見人には戸籍上氏名しか許されていません。通称使用の拡大という欺瞞に満ちた説明は不要です。直ちに業務に使えるレベルの法制度を準備してください。社会生活上、各機関での通称使用を個人レベルで交渉する時間がとられすぎていて、時間コストが無駄です。法律をすぐに作ると計画に盛り込んでください。
11265	女	60代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化
11266	男	40代	101	イ 家族に関する法制の整備等の(2)について 　私も養子に入るため氏を変更し、確かに手続きの面倒さはありましたが、婚姻を妨げるような不利益を感じることはなく、むしろ同姓を名乗ることの喜びを感じました。同姓に変更することが不利益であったり、人権侵害であるかのような論調には違和感を覚えます。 　夫婦同姓の原則を改める必要はないと考えます。
11267	女	70代	101	選択的夫婦別姓の導入は 女系天皇容認の声を高める一歩目となるため反対です そもそも1%の人しか関心のないことに対して 日本の文化伝統を根幹から覆す方法で問題解決をはかるのではなく 旧姓の通常使用拡大で対応すべき
11268	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11269	男	60代	101	親子が別姓になるためはんたいです
11270	男	30代	101	苗字は家族を表すシンボルであり、家族というものを形づくる大切なものだと思います。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
11271	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
11272	男	60代	101	夫婦別姓問題ですが、私は、日本国の家族制度が崩れるので、断固反対いたします。理由は、日本は、他の国と異なり、敬神崇祖を重んじて、連綿と先祖代々繋がって、今日の子孫が存在しております。私共も、父母がいて、その上に、祖父母がいて、その上に曽祖父母が存在します。子孫がいなければ養子をもらって名字をつないで、連綿と繋げてます。 実際、先祖を辿ると３１代で直系だけでも、総勢１０億人になります。戸籍を通して、家族性が保たれていると理解しております。アメリカ、ブラジルでは、夫婦別姓が便利で自由にした方がいいと思う人が多いと聞いてます。しかし、日本は、やはり、国柄から言っても、どこまでも家を大切にし、戸籍を大切にし、先祖を大切にしております。夫婦別姓を認めると、どんどん先祖に対する感謝と尊敬の想いが薄れてくると思います。 日本人の誇りと尊厳性を保つ為にも、諸外国に迎合してはおかしいと思います。 日本国の歴史も諸外国とは、比べものにもならない歴史と伝統を有しておることは明らかでございます。万世一系の天皇陛下を賜っている由緒ある国柄を守り、直系先祖を敬い、守り、慈しみの心を養っていく民族としての誇りを堅持して参りたいものです。為政者の方々の賢明なご判断を期待いたします。日本国を何としても守らねばなりません。
11273	女	40代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11274	女	50代	101	絶対反対！ 別姓になると、先祖代々から受け継いだものがなくなることで、複雑になり、家族関係もくずれてしまうようになる気がする。 ますます希薄な世の中になってしまうと思われる。

11275	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。 日本の伝統であり、お墓の問題も出てくるのではと思います。 子供の姓が母親と違うのも混乱します。 仕事上やむを得ない方は仕事上のみ、旧姓を使えば良いと思います。
11276	男	10代以下	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、原則を変える必要はないと思います。
11277	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦共同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
11278	女	40代	100	選択的夫婦別姓について明記してください。 通称使用の拡大を広めるのでは、何も問題は解決しません。 多くの人が、夫婦別姓を選べないことが原因で、法律婚ができない現状があります。 政府の言う「家族」を大切にしたいのであれば、また、少子化に歯止めをかけたいのであれば、選択的夫婦別姓を実現させることが何よりも近道だと考えます。 もう一度言います。 選択的夫婦別姓の実現に向けて、法律や制度の整備を進めることを明記してください。
11279	男	50代	101	子供の立場から見たら親と自分の名前が違うというのは不自然すぎます 前の会社で役員の方が自分の名前だけ同じ漢字が使われていないのを 不満に思って裁判で名前を変えたぐらいなので苗字が違うというのは 親が思うよりはるかに影響があるとおもいますので 夫婦同氏制度は堅持すべきと思います
11280	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
11281	男	10代以下	101	苗字は家族を表すシンボルなので、伝統は守るべきです。別姓には反対します。
11282	男	20代	101	夫婦別姓反対
11283	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度の実現をきちんと宣言してください！ 基本的考え方の文書内にある通り、「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」のです。国民の間に様々な意見があるのは、その通り。だからこその「選択的」制度ではないのですか？戸籍制度を破壊してほしいと言っているわけではありません。もう司法制度審議会の答申が出てから30年！　議論はつくされています。ずっと待っています。 事実婚で生活してきた身からすると、仕事の面、税制上の面のみならず、老後の生活、パートナーの終末期、相続の面で著しい不利益が生じます。私たち国民は法の前に平等なはず。また、医師や看護師などの国家資格を持つ人、学者の国際的評価など、名前が変わることで不利益が生まれることはもう明らかです。「司法の判断もふまえ」と文書にはありますが、司法は国会が決めるべきものという考えを示しているのではないでしょうか？　自民党の政争の道具にされたのではたまりません。 選択的夫婦別姓を認めることが、ジェンダー平等への（岩盤男性差別主義者の）意識的変革の第一歩となるはずです。一刻も早い選択的夫婦別姓を実現するためにはっきりした態度を内閣府が示してください。
11284	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓制度は親子別姓となるので、反対です。
11285	男	30代	101	夫婦別姓は絶対反対です。 親子がバラバラになる可能性があり家族崩壊に値すると思います。
11286	女	70代	101	夫婦別姓は大反対です。なぜ別姓にしなくてはいけないか、疑問です。
11287	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11288	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。日本の素晴らしい伝統文化、戸籍制度を破壊する行為だと思います。また、子供は家庭環境の良し悪しが情緒の安定に影響されます。将来の社会環境を考え、決して容認できません。

11289	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11290	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 変える必要は無いと思います。
11291	男	20代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について、「選択的夫婦別姓」は大人の一方的な判断で行うものであり、子供に対しては「必然的な親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになるとともに、健全な家庭関係に大きな溝を生むことが懸念されます。子供達のため、そして家庭全体のためにも、選択的夫婦別姓制度に強く反対します。
11292	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になる為、反対します。
11293	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11294	女	50代	101	個人的には夫婦別姓にするメリットや必要性を全く感じられません。必要とされる方のみに対する特例を考える方が賢明かと思います。夫婦別姓にすることで、日本の伝統、文化を壊し、日本中に混乱を招くと思われます。国中のあらゆるシステムは勿論、親子関係や子どもの心理的影響も大きいと思われます。
11295	男	50代	101	夫婦別姓には反対です。選択的夫婦別姓制度では親子別姓にもつながり、家族の絆がさらに薄れていきます。日本の伝統を守るべきです。ただし、旧姓使用の法制化によって仕事上の不便を解消する必要はあると思います。
11296	男	20代	－	選択的夫婦別姓について反対いたします。 もう何でもかんでも外国の真似するのはやめましょう。 日本でずっと守られてきた同姓の文化をわざわざ変える必要がわからない。 家族の形が変わり家族愛という概念が無くなり、 他人のように扱うようになった時、 もっと核家族化が進む上に出生率も下がって日本の経済に悪影響が出る。
11297	女	50代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備等についての意見 「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 本年、別姓についての子供アンケートが報道されました（産経新聞） 。半数が反対でした。家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子供の意思を無視しないで下さい。子供は反対しています。
11298	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から、「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
11299	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。
11300	女	70代	101	夫婦別姓は、親子の関係を崩してしまうので、反対です。
11301	男	70代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11302	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11303	女	40代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査をお願いします。子供は日本の宝です、日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
11304	女	60代	101	夫婦別姓に反対です

11305	女	50代	101	夫婦別姓については、子どもの両親が別姓だと混乱が生じたり(まだ世の中に根付いていない)混乱やいじめなど子ども達の心の成長に悪影響が考えられる。戸籍の問題や墓問題など別姓にすることで問題が増えると思う。 わざわざ別姓にしなくても今までの名字は通称とすればよいと思う。 婚姻により戸籍を変えるという手続きの面倒な作業があるから簡単には離婚しないと言うこともある(時間があることで落ち着ける)
11306	女	50代	101	選択的夫婦別姓法案には断固反対です！ 国家の根幹とも言うべき日本の戸籍制度の崩壊に繋がるものであり、それは即ち日本という国家の崩壊に繋がります。 夫婦同姓は先祖を大切にする日本の国柄であり、他国の価値観に批准すべきものではありません。
11307	女	50代	101	夫婦別姓になると、子供の姓がどちらになるかわからなくなるのと、家庭の形が変わってしまうと思うので、反対です。
11308	男	40代	101	夫婦別姓は家族がばらばらになってしまいますので、断固反対します。
11309	答えたくない	30代	101	現在の戸籍と一体の夫婦同姓制度を大切にし、家族を守る観点から「旧姓の通称使用」の拡大を求めます。
11310	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、様々な不要な手続きも増えるため、大反対です。
11311	女	50代	101	結婚したら姓が同じになるのは普通だと思います。
11312	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
11313	男	50代	101	産経新聞のアンケートで、子どもの半数が反対でした。 氏名の問題は家族の問題です。子供の意思を無視しないで下さい。子供は反対しています。 木で鼻をくくるような態度ではなく、真摯に国民の声を聞いて欲しい。
11314	男	40代	101	夫婦別姓制度を選択でも可能にすることは反対です。 家族としてのまとまりが薄れてしまうことを危惧します。
11315	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり子供の精神的負担を考えても反対です。家族の名字は１つであるべきです。旧姓使用の制度化をすすめるべきです。
11316	男	20代	101	夫婦別姓を望む意見は少ないように見られます。事実最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となっている現状があります。 と考えると世論を無視した法制であると考えますので反対です。
11317	女	60代	101	結婚したら姓が同じになるのは普通だと思います。
11318	男	80代以上	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
11319	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11320	女	70代	－	結婚の際、いずれかの姓に統一しなければならないという制度をやめ、選択的夫婦別姓制度を早急に実現してほしい。 産まれた子どもに名前をつける時、親は姓とのバランスも考え、幸せな将来を願って命名し、子どもはそれを受け止めて生きて行きます。法によって名前を強制的に変更させるのは、基本的人権を無視したものです。もちろん、人によっては姓を統一したいと考える方も多いでしょう。選択的夫婦別姓制度を新たに採用した国々では、8割の夫婦は姓を統一しているそうです。私はそれ以外の2割の人の自由を尊重すべきだと思います。 選択的夫婦別姓制度の採用で、日本のジェンダー平等指数が上がる事を願っています。
11321	女	80代以上	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。

11322	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
11323	女	50代	101	別姓による子供のいる家庭では、兄弟間で姓が違うと学校現場での混乱や、母子家庭父子家庭の区別がつきにくいのではないでしょうか。 女性の社会進出による仕事上で結婚による名前の変更が仕事に支障があるならば、 その仕事上での不便を解消するべきだと思います。結婚・離婚を繰り返す事で名前が変わる事が増えた場合でも、 仕事上での社会的理解を浸透させるべきと思います。
11324	女	60代	101	結婚したら姓が同じになるのは普通だと思います、子供がどちらかを選択するのは可哀想だと思います。
11325	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11326	女	60代	101	結婚したら姓が同じになるのは普通だと思います。
11327	女	60代	101	法律で決めなくても、すでに旧姓の通称使用は仕事や社会生活で使われています。旧姓で国家資格などの登録も出来ます。「選択的夫婦別姓」よりも「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
11328	男	30代	101	夫婦別姓に反対です。もし多くの国民が別姓を選択した場合、どうでしょう。 名字が違うことによって、誰のパパ？誰のママ？とまず幼稚園、小学校でとても面倒くさいことになります。お迎えにいくとき、たとえ身分を証明するものがあっても、その子との繋がりが証明できず今のご時世引き渡しができないなどの問題が発生します。結婚を機に同じ名字になる。家族が一つになるということ。それを安易に壊すような、誘導をする必要はないのではないかと思います。
11329	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大をもとめます。夫婦別姓ははんたいです。
11330	女	70代	101	夫婦親子別姓反対します　苗字は家族を表すシンボルです　伝統は堅持すべきです　別姓には断固反対します
11331	女	50代	101	選択別夫婦別姓は親子別姓となる為大反対です。
11332	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓である為反対です
11333	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
11334	男	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対します。
11335	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
11336	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
11337	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11338	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子で別姓となるため反対致します。
11339	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11340	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
11341	男	70代	101	「夫婦別姓反対」　「旧姓使用法制化を…」 　選択的夫婦別姓は親子別姓となるため大反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、名字は家族を表す　シンボル　です。別姓にはマイナス要素が多々あり全ての国民に影響が生じて混乱が予想される為反対です。
11342	男	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には 反対します。
11343	男	20代	101	旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
11344	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。

11345	女	30代	101	この度の「第6次男女共同参画基本計画（素案）」について、下記の点について意見を送らせていただきます。どれも日常生活や人権に直結する課題であり、切実な思いを込めて書かせていただきました。 選択的夫婦別姓について 現在の制度では、結婚すると必ずどちらかが姓を変えなければならず、それが結婚の大きな障害となっている人が少なくありません。私自身もその一人で、結婚を望みながらも姓の変更を強いられることが辛く、婚姻をためらう状況にあります。 姓は個人の歴史であり、仕事や社会での信用にも関わる大切なものです。結婚のためにそれを失うことは、人権や尊厳の問題だと思います。素案では旧姓利用の拡大が触れられていますが、それだけでは根本的な解決になりません。 「選択的夫婦別姓」は誰かに強制する制度ではなく、希望する人が選べるだけの仕組みです。結婚を望む人が安心して一歩を踏み出せるよう、計画の中で制度導入を明記していただきたいです。
11346	男	60代	101	イ　家族に関する法制の整備等　についての意見 各種調査や統計によって、確かに「旧姓の通称使用の運用は拡充しつつある」と思いますが、まだ不自由や不便を訴える訴える方がおられます。これまで以上の「旧姓の通称使用の拡大や周知」を進めるためには「旧姓の通称使用」の法制化が必要であると思います。
11347	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11348	男	70代	101	苗字は家族を表すものです 夫婦別姓は片方の家とは親子別姓になってしまうため反対します。
11349	男	60代	101	私は、69歳の北九州市民です。選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。子供への心理的影響などを考えると、夫婦同姓制度を維持しながら仕事上の不便を感じる時には旧姓を使用出来る制度を作れば良いと思います。
11350	男	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対します。
11351	女	70代	101	私は「選択的夫婦別姓」を制度化せず「旧姓の通称使用」拡大を行うことを求めます。現在もすでに社会生活において旧姓の通称使用を行っている人は多くおられ、それにより多くの不便も解消されています。 選択的夫婦別姓が制度化されることにより、夫婦別姓を採用した家庭で起こる親子別姓。それはもちろん孫の代にも影響を及ぼすと考えられます。 子どもの利益を守るという意味でも、大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大を行うことで解消していただきたいです。 よって、私は「選択的夫婦別姓」を制度化せず「旧姓の通称使用」拡大を行うことを求めます。
11352	女	30代	101	選択的夫婦別姓は家族というものの根本的なところを揺るがすものと考えます。 会社では旧姓を使うことも可能なこの時代に選択的夫婦別姓を許すことは大人の勝手であり、子供が混乱する結果を招くと考えます。 従って選択的夫婦別姓に反対します。
11353	男	10代以下	101	親子別姓となるため反対です
11354	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11355	女	50代	101	職場などで通称使用が許されているので、特に別姓にしなくても良いと思います。日本の古くからの伝統、家族制度がおかしくなると思いますし又、子供も混乱すると思います。
11356	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11357	男	70代	101	すでに旧姓のまま仕事や社会生活を続けている方は多くいらっしゃいます。多くの不便は解消されています。 「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
11358	女	60代	101	結婚は、個人と個人よりも家に嫁ぐという思いがあります。結婚を通して、豊かな人間関係を築くことができました。昔ながらの日本の良さをこれからもつないでいきたいので同じ苗字がとても自然です。日本が築いてきた良い伝統を子孫に繋いでいきたいです。
11359	男	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対します。

11360	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
11361	男	50代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の公的使用可能範囲の拡大と法制化を希望します。 「選択的夫婦別姓」導入ありきでの議論は、令和3年の内閣府世論調査 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人69%を無視する事になります。 また、最高裁では夫婦同姓を二回も合憲としており、強引に「選択的夫婦別姓」を導入する意味は無いと思われます。改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応可能と考えます。 加えて、子供から見れば「必然的な親子別姓」となり、大人の勝手な思いで子供に様々な我慢をさせる事は、子供の利益を大きく侵害することになると考えます。 「選択的夫婦別姓」推進者は外国の事例をあげますが、日本には日本の家族の在り方があり、外国がどうであろうと関係ありません。無理に外国に合わせなくてはならない理由もありません。 上記により「選択的夫婦別姓」の導入には反対します。
11362	女	60代	101	夫婦別姓について、選択的とはいえ、すでに婚姻関係があり姓を変更しております。 変更可能とはいえ、全ての国民に影響を及ぼし混乱を招く必要はないと思いますので、反対をいたします。
11363	女	60代	101	夫婦別姓導入は時期尚早。 まずは選択的夫婦同姓のハードルを下げていけば良い。 社会の最小単位である家庭の結束は、家庭運営、子供ら健全育成に寄与するものです。 日本社会を見渡しても、家庭は社会の最小単位であり、かつ最後の小舟のようです。 一方で国民一人一人の国家観は曖昧で確かな輪郭をまだ持ちません。 又、個（我）の強さより、譲り合い、協力し、和を重んじる国民性に強みがあります。 このような状況にあって、夫婦別姓の導入は家庭力、ひいては国力を弱めるリスクがあると考えます。 そのため、夫婦別姓導入には反対します。
11364	男	70代	101	国民は「選択的別姓制度」を求めていません。反対します。 夫婦同姓制度を維持しつつ、必要な事項への旧姓使用の法制化の拡大を求めます。 「選択的別姓制度」が法制化されたら、今何も問題なく定着している姓（氏）による「家族の呼称」（ファミリーネーム）が破壊され、親も子供も家族としての関係が希薄になり、結局、個人個人バラバラになって、最後は国民全てが纏りのない弱り切った国家になってしまいます。 「選択的別姓制度」を法制化しようとしている団体や活動家やもっと言えば行政の推進派の官僚等は、「個人の自由」という甘い言葉の毒薬を以って、いかにも同姓では非常に被害を被っている人が大半であるとか言い募って煽り、国民をだまして、日本を纏りの希薄な弱り切った状態にしようとしているのではないかと疑ってしまいます。 実際には、同姓維持・旧姓使用拡大支持は７割もあり、「選択的別姓制度」を求めていません。
11365	男	70代	101	夫婦別姓反対　戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、家族の一体感、子供への影響への配慮など、現行計画に賛成します。
11366	女	80代以上	101	夫婦は同姓で、職場などで旧姓を使用したい場合は必要に応じて使用するようにできる法律を作ってほしいと考えます。
11367	男	40代	101	夫婦は一つの名字を名乗り、子供も一つの名字を名乗るのが普通なので反対。 子供の2人が別々の名字はおかしい。
11368	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。

11369	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度を熱望しております。なぜいつまでたっても成立しないのでしょうか。 ２０００年に婚姻して以来、私は旧姓の方で論文を執筆してきました。しかし、博士論文を書くときは、戸籍名でないとダメだと言われました。幸か不幸かグローバルな専攻分野ではないのですが、国際的な学会と関わるジャンルの研究者だと、旧姓で実績で検索されても博士論文がヒットしないのでは、信用に関わります。そのほかにも旧姓使用を広げていただきたいことは多数ありますが、それは本質的な問題ではありません。名前を変えずに生きたいという、生き方の問題、アイデンティティの問題、ひいては人権の問題だと思っています。早く、「併記」といううすっぺらい表面的なものではない、自分の名字を取り戻したいと思っているので、近いうちに離婚して、事実婚にする予定です。 　また令和４年度の男女共同参画白書によれば、事実婚は、成人の約３％という推測結果がでていました。あくまでも推測です。正確な数値など出せるはずはありません。この３％という推測が正しければ、日本では、約３００万人が事実婚であるわけですが、選択的夫婦別姓制度が成立しないのであれば、今後どんどん事実婚は増えるでしょう。実際、研究者界隈では、事実婚が増えています。研究者同士の婚姻は、事実婚の方が圧倒的に多い印象です。旧姓使用なんてわずらわしいことをするくらいなら事実婚を選択するということなのでしょう。理解できます。私の長男（東京大学生）も彼女との事実婚を想定しています。 　居住している練馬区で、成人の３％といえば1.8万人くらいいる計算ですが、区役所で把握できる事実婚（未届の妻・夫）は３７０人程度でした（担当の役人に答弁してもらいました）。そもそも事実婚とは、昔は、婚姻と言う個人情報を国家に把握されたくない方々が取る手段だったと思いますが、今は、そのような意図はなくても、国や自治体が把握できない婚姻がどんどん増えていくということになります。2024年の法律婚の数は48.5万組と明確に確認できますが、事実婚の数はまったくわかりません。事実婚を含めたら５０万組を超えていたかもしれません。このまま事実婚が増えていったら戸籍が形骸化すると思います。古代の戸籍が消滅したのは、形骸化し、実態・現実と乖離したからです。戸籍を大事に思うのならば、選択的夫婦別姓制度一択です。
11370	男	70代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが無くなります。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した「夫婦同姓制度」を支持します。
11371	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
11372	男	50代	101	１０１　P1（２）　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」を通したい一心で、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。
11373	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11374	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11375	女	20代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため 反対です。
11376	女	50代	101	戸籍上は同姓で、職場等、旧姓を使用したい場では使用できる法律を作ってもらいです。
11377	女	10代以下	101	101p1(2)イ家族に関する法制の整備等についての意見 私は大学生ですが、選択的夫婦別姓には反対です。もし私の両親が選択的夫婦別姓を選んでいて、私と両親の苗字が違っていたらきっと悲しい思いをしたと思います。このように、子供への影響を無視せず、参画局できちんとした調査を行ってください。 私の友達の間でも、選択的夫婦別姓に賛成している人は1人もいません。 もしこの法案を通すなら、日本人の子供全員に意見を聞いてください。
11378	男	70代	101	夫婦別姓に反対します。 苗字が違うと家族が混乱状態になると思います。
11379	女	70代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11380	女	30代	101	夫婦親子同姓を変える必要を感じない為です。

11381	女	40代	101	(2)イ 選択的夫婦別姓について 家族のかたちを守る上で、婚姻後は姓を同じにすることは、必要不可欠です 姓を同じにしない制度を取り入れている国はありますが、日本という国を守る上で今まで連綿とつないできたものを変えるには理由が稚拙です 書類、手続きに不便さを感じる人もいるかもしれないが、 その為に、婚姻後に離婚を考えたが離婚の手続きの労力を考え離婚に至らなかったが、それが功を奏したということは、私自身の体験でもあ るし、他の方も同じ話をしている。 別姓を取り入れ、安易に結婚、離婚をするのではなく、一つの責任を互いにもつ大切な婚姻届出に対して、思慮深く物事を進め、結婚を尊いものとして社会で見守っていきたい。 外国人が多く入ってきている現在、そして今後に、日本としてのこれまでのあり方、制度を頑として守っていくことを望みます 姓を別にすることにより、家系が不明瞭になり、日本人が繋いできた文化をなし崩す制度を取り入れることを断固として反対します
11382	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です！！！！！後々どのようになっていくか恐ろしいです。普通に考えて誰が親かも判別しにくいですよね。変な混乱招かないでほしいです。
11383	女	60代	101	夫婦別姓になると兄弟間でも苗字が異なり本人に選ばせるのもどうかと思います。
11384	答えたくない	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はありません。 苗字は家族のシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓は断固反対です。
11385	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため 反対です。
11386	男	70代	101	選択的別姓は親子別姓となるため反対です。
11387	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。夫婦同姓で旧姓の通称使用の推進を望みます。
11388	女	60代	－	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓となるので反対です。各種証明書で旧姓併記が認められていて、私の周りで困っている人がいると聞いたこともないです。また、むやみに日本の伝統を変えるべきではないと思います。 夫婦別姓、親子別姓になり、社会が不安定化し、治安が悪くなっていく可能性も高いと思います。
11389	女	70代	101	薬剤師です。 ネームプレートをつけて仕事をしております。 結婚で相手の姓を選んだ場合、変更届を薬務課に出します。離婚して旧姓を名乗る場合も薬務課に変更届を出します。提出は圧倒的に女性が多いのではないでしょうか。 薬剤師という仕事柄、患者様とのコミュニケーションをとる場でプライバシーを訊ねられる場合もあります。 男女が対等に仕事ができるためには、「選択的夫婦別姓」が当たり前のことになる社会を実現させることが必須だと考えます。
11390	女	50代	101	夫婦親子同姓制度は維持しながら、結婚後も旧姓を使い続けられるよう法制化し、仕事での不便を解消すべきだと思うます。
11391	女	60代	101	家族は一つの苗字の方がいいと思います それで不便を感じる人は、旧姓を使えるようにすればいいと思います 昔からの制度を変える事はしないで下さい 外国ではそうであっても、日本は変える必要はありません 夫婦別姓は望みません。反対です。

11392	男	80代以上	101	夫婦別姓は大反対です
11393	女	50代	36	●女性が男性に比べ低収入なのは、社会保障制度が「家族」を単位にしているため。家事、育児、介護の負担が女性に偏る風潮の中で、「扶養の範囲で働く」ことを選択せざるを得ないことが問題。社会保障制度を個人単位の制度に変更することが必要と、問題提起してほしい。 ●地方自治体の非正規職員（会計年度任用職員）のほとんどは女性である。低収入、不安定雇用の女性が役所を支えている官製ワーキングプアの問題を解決してほしい。
11394	女	60代	101	夫婦別姓について、日本の家族制度の維持が困難になる事を危惧します。 夫婦別姓になった時に起こり得る新たな家族の形態が及ぼす社会現象がどの様なものなのか、一度失ってしまったら、戻すことができない大切なものが無いのか、もっと十分に国民に分かる説明を求めます。 そのうえで、真にやむを得ない事情については、個別の対応が出来る方法を検討すべきだと考えます。
11395	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11396	女	60代	101	多くの国民が要望乗るある｢選択的夫婦別姓制度を早期に導入する｣と明記してください。名前は、アイデンティティーの問題です。
11397	女	50代	101	夫婦親子別姓に大反対です。 社会の混乱を招く恐れに懸念を感じます。
11398	男	60代	101	夫婦別姓になると、子供に影響を及ぼすのでやめてほしいです。別姓にすると子供がどちらの親の名字を名乗ったらいいか悩んだり、家族の仲が気薄になりそうです。兄弟がいて名字が別の場合、周囲からも家族と認識されにくくなるのではないかと思いました。 そう考えると胸が痛むので反対です。
11399	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり家族崩壊になる。 人間関係が希薄になるため絶対反対!!
11400	男	40代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。 (2)夫婦親子同姓は昔より定着しており、原則を変える必要はありません。 (3)苗時(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるのではんたいです。 (2)夫婦親子同姓は昔より定着しており、原則を変える必要はありません。 (3)苗時は家族を表す大切なものです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 (4)選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 (5)こどもえの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 (6)最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 (7)最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 (8)旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。

11401	女	70代	101	(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。 (2)夫婦親子同姓は昔より定着しており、原則を変える必要はありません。 (3)苗時(1)選択的夫婦別姓は親子別姓となるのではんたいです。 (2)夫婦親子同姓は昔より定着しており、原則を変える必要はありません。 (3)苗時は家族を表す大切なものです。伝統は堅持すべきです。別性には反対します。 (4)選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 (5)こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 (6)最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 (7)最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 (8)旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
11402	男	60代	101	夫婦親子同姓は、日本国民が古来より守り続けた制度であり、日本の文化そのものである。夫婦別姓を唱える方々の「不便さ」は、旧姓使用範囲を拡大する法整備(既に凡そ対応済み)で解決する。日本国民に定着し、日本文化そのものである夫婦親子同姓を夫婦別姓に変更することは、家族制度の崩壊につながり、断固反対である。
11403	女	30代	101	夫婦別姓はメリットよりもはるかにデメリットの方が多いと思います。また大きな混乱を招くことになると思います。 また子供への心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持するべきだと考えます。 そのため夫婦別姓に反対します。
11404	女	60代	101	夫婦同姓を望んでいます。
11405	女	50代	101	101p1(2)家族に関する法政の整備等について 夫婦別姓の導入に断固反対です。 夫婦、家族の同姓の原則は変えず、維持していただきたいです。 また、旧姓を使用できる場面は過去と比べて増えていますが、さらなる法制化で利便を図っていただきたいです。夫婦同姓の原則は変えずに対応願います。
11406	女	20代	101	夫婦別姓は家族としての一体感が損なわれる為、私は反対です。手続きの面倒さだけを理由に夫婦別姓の意見が通る事は決して許されないと思います。それで少子化が改善されるとも思いません。今の少子化問題は夫婦別姓が最大の理由ではなく、他にもっと改善するべき点があるはずです。その問題を優先的に解決しない限り、少子化は止まらないと思います。夫婦別姓はその家族だけでなく、その系統を考える時に更に複雑化になり、子ども達にも混乱や不利益が生じると考えます。また、夫婦別姓にする事で、より離婚手続きが簡易になり、離婚率の上昇にも繋がる可能性があると思います。
11407	男	50代	－	選択的夫婦別姓を国民の権利として制度の確立を求めます。
11408	男	20代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の法制化を求めます。 資格の試験を取る機会が複数回あったのですが、旧姓の通称使用が可能である旨が記載されていました。すでに通称使用の適応が拡大されていることを感じつつも、きちんと根拠を明確にするためにも法制化すべきだと感じます。 また、選択的夫婦別姓法案に反対です。 現在議論されているマイノリティの方の不便さは、夫婦同姓かつ通称使用で解決できると感じます。しかしながら、夫婦別姓法案が可決されてしまうと、それは合理的な存在意義を持つ姓というものの存在意義が無くなるだけでなく、戸籍の廃止にも繋がってしまう恐れがあり、マイノリティの方の不便さ以前の問題に繋がるからです。強く反対します。
11409	男	50代	101	選択的夫婦別姓反対！家族の同姓を維持した上で、利便性のためには旧姓の通称使用の法制化を求めます

11410	女	10代以下	101	幼稚園や保育園など現場の混乱を招くと共に、先祖供養なども混迷を極める可能性が高いため。
11411	男	50代	101	夫婦別姓の場合、家族での一体感が損なわれてしまうので、反対です。
11412	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子も別姓になり、ゆくゆくは家族さえもバラバラになりかねない混乱が予想されるので反対します。
11413	女	70代	101	夫婦同姓維持を望んでいます
11414	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11415	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対で、子どもへの心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消するべきだと思います。
11416	女	40代	－	今回の第６次計画の案文では（101頁） ●選択的夫婦別姓制度の文言自体が消えていること ●旧姓の通称使用の拡大や周知と、 ●「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、 　また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」 という記載になっており、 選択的夫婦別姓反対派の意見しか汲んでいない計画になっています。 この計画のどこが男女共同参画なのか、非常に疑問である。主に女性に、婚姻か、氏の維持かを、二者択一させる現状の追認となっており、国連から繰り返し出されている勧告を無視している。 婚姻時に夫婦別姓を選択できず、旧姓を通称として使用せざるを得ないことに伴い、実際に以下のとおり不都合が生じている。 ・日常的な不都合・・・場面によって混乱する。 （例）私生活と仕事、仕事先による違い（戸籍名の確認を求められる場合も多々ある。） ・財産管理が旧姓ではできない・・・金融機関では戸籍姓でしか口座開設等ができず、社会生活上の姓とは異なる名称での財産管理を余儀なくされ、送金時などいちいち手数料がかかったり、混乱が生じたりする。 また、たびたび同一人物であることの証明資料を求められ、非常に煩雑である。 （例）銀行、証券口座、不動産売買 ・証明書取得のコスト 同一人物であることの証明資料の取得に手数料と手間がかかり、経済上の不利益も生じている。 ・意に反するプライバシーの侵害 会社の役員に就任する際、通称姓の併記が可能な場合であっても、戸籍名の登記が必要となる。結婚・離婚など身分関係の変動の都度、登記変更が必要であり、意に反するプライバシーの開示を強いられる。 ・税務 税務申告は戸籍姓である必要、仕事先から得る支払調書の姓と一致しないことになる。 ・出入国管理 パスポートの通称併記は必ず海外で通用するとは限らない。国際線の航空券の購入は戸籍名との合致を求められる。（パスポート、クレジットカード、搭乗者の氏名の一致が必要。）

11417	女	60代	101	自分の息子や娘が結婚した時に夫婦別姓を選択してほしくない。娘には自分の仕事に誇りを持ち、自分も孫ができたらそれなりにサポートしてあげたいと思っている。男性の育児休暇も取れるようになり、自分が出産した時よりはるかに男女共同参画の制度は進んでいると感じではいる。しかし、もし息子夫婦が夫婦別姓を選択し、親子で違う姓になるようなことになったら、息子家族の一体感が失われるばかりか、私たちと孫との縦の一体感も希薄になり、同姓の場合と比べて嫁を助けてあげたい、サポートしたいという気持ちも希薄になるように思う。孫には親や祖父母、先祖を敬い、縦のつながりの中でいろいろな人に支えられ、感謝できるような人になってもらいたい。大勢の人が望んでいるように、同姓を維持したまま必要な人には、旧姓が通称使用できるよう、制度を拡充してもらいたい。別姓には反対します。
11418	女	40代	101	第2部第10分野項目1、101ページ 選択的夫婦別姓制度に関してですが、これまで通り夫婦同姓制度としてほしいと思います。選択的夫婦別姓は強制的親子別姓となります。旧姓の通称使用の周知をこれまで以上にはかっていただきたい。婚姻により姓が変わることで不利益や不便さを感じている人は一定数存在するとは思いますが、姓制度はそれぞれの国で多様であり日本の夫婦同姓も我が国の伝統だと考えます。多様性の世の中、それぞれの国でそれぞれの伝統文化が存在するのはごく当たり前のことで、これを維持するべきだと思います。
11419	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11420	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。 結婚しているかどうかさえ確認できなくなります。子どもへの心理的影響が大きいと思います。
11421	男	50代	101	素案には基本的に賛成です。 その上で、子供に選択権を与えられない親子別姓となる選択的夫婦別姓の法案が今後出てこないようにする為に「旧姓使用法制化を推進していく」旨の文言を是非挿入していただくよう、切にお願い致します。
11422	女	70代	101	国によって、文化や慣習の違いが、あるので、我が国では、夫婦親子同姓は、定着しているので、混乱しないで済むように、現状が、良いです。 仕事の場合は、お客様の便宜の為、旧姓の通称使用、拡大を求めます。
11423	男	50代	101	（２）具体的な取組 イ　家族に関する法制の整備等 に関して、「国民意識の動向等も考慮し」とあります。最近のいずれの世論調査でも、選択的夫婦別姓を望む声よりも、現行の夫婦同姓のままで旧姓の通称使用を拡大することを望む世論が多数を占めています。 この国民意識を踏まえ、旧姓の通称使用を社会に浸透させるための法律をつくることを明記してください。また、わずかな国民の支持しかない選択的夫婦別姓の検討は不要です。
11424	答えたくない	20代	101	夫婦別姓は反対です。

11425	男	50代	101	男女共同参画社会実現のため、選択的夫婦別姓を法制化することには反対です。 理由は現行法で全ての不都合な状況は解消されることが明白だからです。 現行法でも婚姻後の通称使用は認められています。 もし選択的夫婦別姓が法制化され、夫婦間で別姓が「選択」された場合、子供の姓は何れかの段階でどちらかの姓を選択しなければならなくなります。 これは親子間においては、「強制」的別姓となります。 ほとんどの子供は親子と同姓であることを望んでいます。 これは、夫婦間においては「選択」かも知れませんが、家族間においては「強制」となり、憲法に定める選択の自由に反しており、家族崩壊を法律で助長していることにも繋がると思いますので、絶対に選択的夫婦別姓の法制化はしないで欲しいです。 どうぞ宜しくお願い致します。
11426	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度の実現を早急に叶えてほしいです。 選択的夫婦別姓の実現を目指すと明記してください。 旧姓の通称使用では全く解決にはなりません。 私は1988年に結婚した際に、初めは婚姻届を出し、私が夫の姓に仕方なく改姓して初めて、自分の氏名は人権なのだと身を切られるような痛みを持って感じ、そこからペーパー離婚をして事実婚にしたり、また婚姻届を出して通称婚にしたりをその時々の事情に合わせて3度繰り返してきました。 それは、自分の意思ではなく否応なしに姓を変えさせられたものでしか分からない痛みや苦しみでした。 これらは選択的夫婦別姓が実現すれば解決できるものです。 それでどれだけ心が救われるか、自分らしく人生を送れるか。 別姓にしたいと願う人だけが出来る選択的なのだから、誰にも迷惑はかからない、誰にも強制もしない、こんな簡単なことがなぜ何十年も実現しないのか？ 世界中で日本だけが取り残されたように遅れている差別的な制度です。 一刻も早く法改正を望みます。 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備と言うならば、きちんと選択的夫婦別姓の実現を明記して世の中を変えてください。 これ以上待つのも諦めるのも嫌です。 自分の名前で死にたいと願いながらその願いが叶えられなかった先人たちの思いを汲んでください。 私は自分の名前で生きたいし死にたいです。
11427	男	60代	101	別姓には大反対です。 日本の誇るべき良き伝統を守るべきであり、旧姓使用の制度でカバーできる。 子供達も反対の世論が多い。
11428	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11429	女	30代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。 旧姓で国家資格などの登録ができたりと、多くの不便は解消されていると考えます。 「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を強く求めます。
11430	女	50代	101	日本の戸籍制度を大切にして、夫婦同姓で旧姓の通称使用を広がるやり方に賛成です。
11431	男	50代	101	日本の戸籍制度は大切にしたい。子どもを守る観点から、夫婦同姓で、旧姓の通称を広げるやり方に賛成します。
11432	男	50代	101	夫婦別姓反対です。家族がバラバラになるので。子供への心理的影響を考えれば夫婦別姓は、反対です。
11433	女	50代	101	日本の戸籍制度は大切にして 夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
11434	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されると思います。

11435	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓の導入については、親子で姓が異なるケースが生じることから、個人的には慎重な立場です。 夫婦同姓の原則を大切にしつつ、旧姓を使用したい方々にとって使いやすい仕組みが広がっていくよう、法制度の整備が進むことを願っております。
11436	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、また既に結婚している夫婦が別姓に変更する等となれば、子供への心理的影響だけでなく、家族の崩壊をも助長しかねません。家族にもそれぞれの形がありますが、苗字は家族を表す大切な「シンボル」です。別姓には強く反対いたします。
11437	女	30代	101	姓のありかたについて、選択的夫婦別姓に反対します。こどもに姓の選択をせまること、よくわからない赤ちゃんにも選択をせまることは、結局家族別姓を推進して、家族の一体感がなくなっていくように思います。
11438	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、また既に結婚している夫婦が別姓に変更する等となれば、子供への心理的影響だけでなく、家族の崩壊をも助長しかねません。家族にもそれぞれの形がありますが、苗字は家族を表す大切な「シンボル」 です。別姓には強く反対いたします。
11439	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。
11440	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
11441	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓の法制化を早くして下さい
11442	女	60代	101	家族の名字は一つが、良いと思います。バラバラだと混乱を招く気がします。大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で解消して欲しいです。
11443	男	60代	－	選択的夫婦別称ありきで子供に与える影響は甚大です。絶対に止めてください。子供達は宝です。日本の未来です。合理的な考えだけや少数の意見だけで基本法を作るのは後々に問題がでてきます。日本の未来について大人が責任ある判断をすべきであります。
11444	女	80代以上	101	日本の戸籍制度はそのままにして、夫婦同姓で、旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
11445	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11446	男	50代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です
11447	女	70代	－	子供への心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。
11448	男	80代以上	101	夫婦別姓は大反対です。
11449	男	70代	－	夫婦別姓は親子別姓、家族間の絆が無くなり家族がバラバラ。社会の纏まりが無くなります。社会を混乱させるだけの愚策に断固反対致します。
11450	男	60代	101	こどもへの影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度化により仕事上の不便を解消すべきです。
11451	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、子供への心理的影響を考えると反対です。
11452	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11453	女	70代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対にやめてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。

11454	男	50代	101	既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 すべての国民に影響が出て混乱が想定される為、別姓には反対です。
11455	女	40代	101	夫婦の氏に対する選択肢は同姓か別姓かの二択ではなく、同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあり、仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。 旧姓使用は、日本の働く女性の賢い知恵だと思います。 選択的夫婦別姓が導入されたら、国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きますので、夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
11456	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11457	男	30代	101	イ　家族に関する法制の整備の１と２について 夫婦別姓を「旧姓の通称使用」のみで記述していますが、昨今の選挙で議論となる選択的夫婦別姓制度の記述を入れるべきと考えます。 以下が理由です。 1　強制的に男女のどちらかが姓を変えることは、個人の尊重を損なっていると考えます。 ２　氏名という人権を担保し、「個人がどうありたいか」を選択したうえで夫婦同姓・夫婦別姓が実現されるべきと考えます ３　「変える」「変えない」という選択権を、個々人の自由として担保されるべきと考えます。
11458	男	50代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めて。子供への影響について参画局の調査を求める。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
11459	男	60代	101	夫婦同姓は日本の伝統です　別姓にすれば家庭　お家に混乱が起こります　又　先祖の供養はどうなってしまうのか　社会の混乱を招いてしまいます　万世一系の天皇陛下を戴く誇りある日の本の国の秩序は乱れてしまう危険があると懸念されます よって夫婦別姓は反対です　尚　仕事上の仮の別姓はよろしいと思います
11460	女	20代	101	私は、選択的夫婦別姓が日本の文化や伝統、歴史、また子どもたちの未来に多大な影響をもたらすと考えおり、大いに反対いたします。旧姓を使用する事を禁じてる訳ではありませんし、子どもたちが未来を気づいていく中で混乱を招くと考えます。
11461	男	50代	101	[夫婦別姓反対] [旧姓使用法制化を] 最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割にのぼります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 よろしくお願いします。
11462	男	20代	101	家族であるならその証明として必要だと思う。
11463	女	70代	101	娘は一度離婚後旧姓に戻り､その後再婚した為、孫たちも二度姓が変わっています。 各家庭によって様々な事情が出てくるので､従来通り夫婦親子同姓を原則として 旧姓使用を制度化すべきだと思います。
11464	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11465	女	70代	101	選択的夫婦別姓制度をすすめてもらいたい。今は同姓が強制され、不都合を押し付けられている女性がたくさんいます。 選択ですから別姓を強制するわけではありません。選ぶ自由が欲しいです。夫婦同姓制度の歴史を踏まえてとありますが、そんなにたいそうな長い歴史ではありません。また、国民各層の議論の動向を踏まえ「さらなる検討を進める」とありますが、いったいいつまで検討をつづけるのですか？28年ぶりの国会審議は、世論、社会の要請をうけてのことです。にもかかわらず旧態依然の基本計画のままは残念です。選択的夫婦別姓制度を進める計画にしてください。
11466	男	60代	101	日本の戸籍、家族制度の伝統は堅持すべきです。
11467	女	50代	101	夫婦別姓反対 子どもへの心理的影響は計り知れない。 また　その子たちが大人になった時　さらに影響は拡大 幸せの形から　かけ離れている。 この問題を討論する前に　やることがたくさんあるのに　現在の日本は情けない

11468	女	60代	101	私は結婚によって夫婦が同一の姓とすることについて、家族としての良い面と働く女性にとっては不利益となる悪い面があると考えています。 家族、家庭という面で考えると、夫婦が同じ姓であることが自然であり、子どものアイデンティティにも影響してくると考えるからです。結婚し、子どもを持ち養育していくという一連の家族形成、家族としての発達にも影響すると思います。夫婦同姓であったほうが、家族形成には良いと考えます。 しかし、結婚して姓が変わるのは女性の場合が多く、働く女性のキャリア形成という面では、不利益になることが多いと思います。私は以前研究職として働いていました。発表論文の筆者としての名前が変わることは、同一人物の論文と認知されることは難しく、研究の積み重ねが見えにくく、不利益になると考えていました。 夫婦同姓とし、旧姓の通称使用の拡大と法制化が必要だと考えます。
11469	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対いたします。今までの日本の国体が失われます。絶対に失くしてはならないです。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
11470	女	70代	101	子供や孫たちへの心理的影響や成長をかんがえたら、夫婦同姓を維持しつつ 旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11471	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11472	男	40代	101	親子は、同姓であるべき、混乱を招かないため別姓は反対です。
11473	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
11474	男	20代	101	夫婦同姓制度を維持して必要に応じて旧姓使用できる法律が望ましい。
11475	男	30代	101	選択的夫婦別姓導入に反対 ・現状困っている人はごく少数 ・子供と親が違う姓になることは親子の証明が難しくなり各方面で問題が起こる。 ・起こっている問題は旧姓使用の拡大で解消可能。 ・戸籍制度の撤廃につながり、事件の捜査に支障が出る。
11476	女	50代	101	夫婦別姓は子供も親と別姓になるため、反対です（子供への心理的影響や成長過程での不都合など）
11477	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11478	女	20代	101	夫婦別姓は子供も親と別姓になるため、反対です（子供への心理的影響や成長過程での不都合など）
11479	女	80代以上	101	夫婦、親子は、同姓であるべきと思います。
11480	女	60代	101	苗字は家族を繋ぐ大切な「シンボル」です。別姓には反対します。 日本の伝統を守り続けてほしいです。
11481	女	20代	101	現在２９歳の未婚女性として、選択的夫婦別性が導入されるよう法整備を進めることを要望します。 今の法律のまま旧姓の通称使用の拡大を進めても、主に女性側に改姓に伴う不便や不利益を負わせる不平等な現状を温存することになります。 現実に具体的な不利益を被っている人々がいるにもかかわらず、「家族の一体感、こどもへの影響」などといった曖昧な言葉で議論を濁さないでほしいです。 また現状の"強制的夫婦同姓"制度は主に女性が男性の姓に改正させられることがほとんどです。そのことにより夫が「妻を自分に従属させる」という意識を持ち、夫が妻に対して支配的な態度をとり家庭内暴力(DV)を行いやすくなるという問題があります。これはDV加害者が更生プログラムに参加する中で実際に証言した事実です。 上記のことから、男女平等社会を実現するためには、選択的夫婦別姓を導入することは必須です。選択的夫婦別姓の導入を第6次男女共同参画基本計画に明記してください。

11482	女	80代以上	101	日本の家制度が無くなり、日本古来からの地域の風習も受け継がれなくなり、日本の文化そのものが壊れて無くなっていく。 日本らしさ、日本人特有の精神性も失われていくように思われる。 家族の繋がりが希薄になり、個人主義が蔓延していくようになると思われる。
11483	女	50代	101	101p 1 （2）イ　家族に関する法制の整備等について ●一家族の一つの戸籍に一つの氏の基本原則を維持する事を望みます。 ●婚前氏の併記や通称利用での対応を支持します。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対致します。 こどもへの心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきだと思います。 最近の調査によると 「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割になっていて、国民世論に添うならば、旧姓使用法制化が急務だと思っています。 最高裁の判決でも二回、夫婦同姓を合憲としています。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきです。 旧姓使用の範囲は拡大しました！が周知が全然されていないと感じます。国は周知や、法整備、企業団体への助成を検討して欲しいです。
11484	女	30代	101	親子、夫婦は、同姓であるべき、 旧姓は、必要な時に利用できるように法整備必要
11485	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度に賛成する方々は、結婚により苗字が変わることに仕事上や日常生活上の不便・不利益、アイデンティティの喪失などがおこるという理由をあげておられます しかし、現在でも住民票、パスポート、運転免許証、マイナンバーカード、印鑑登録証明書など、ほとんどの場面で旧姓の通称使用(手続きが必要)は可能「旧氏の通称使用」(手続きが必要)と「夫婦別氏制度」の区別がついていない方が多い！ 旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。 また、選択的だから別姓を選択した方にしか関係ないのではないかと、誤解されがちですが、婚姻制度や家族の在り方など日本社会全体にかかわる、ひいては戸籍制度の本質的な変更にも繋がりかねない極めて重要な課題です。 もっと国民にわかりやすく説明が必要だと思います。
11486	女	50代	－	101p 1(2)イ 家族に関する法制の整備等について ・日本國は継続的に世界一長い歴史のある、素晴らしい國です。 其れは縄文時代から『家族』を最小の団体とし、最終的に國家として集まり繁栄したからこそ続いたのです。 ・姓を同じとする者が『家族』という認識を破壊する制度には絶対反対です。 ・個人を尊重する余り、今世界はめちゃくちゃになってるじゃないですか！今こそ日本國が『家族』の素晴らしさを世界に知らしめる時です。 ・先人がしてきた事を今の私たちも継承するからこそ、未来永劫日本國が栄えるのです。先人たちを尊重しないのは有るまじき行為です。『今』しか見ない制度は恥知らずです。
11487	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11488	女	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓ともなり、反対します。 お墓の問題、仏壇の問題もあり、外国と日本の伝統は異なると思います。 崩すべきでない伝統。 こどもへの影響も、複雑になるので夫婦別姓は反対です。
11489	女	30代	101	子供への心理的影響を考えると、夫婦同姓制度を維持したほうがいいと思います。
11490	男	60代	101	101ｐ1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓」です。 大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
11491	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にし、加えて旧姓の通称使用拡大の法の整備をし日本としての伝統を重んじ、守ることが、大切です。
11492	男	50代	101	日本人の生きてきた精神性として、やはり基本的には家族は同姓であるべきだとかんがえます。

11493	男	30代	101	夫婦が別姓になることに反対します。もし別姓になった場合、別姓になったことによって争いや不和の種になることを大変憂いております。別姓を求めている方は、同姓の文化である日本においての伝統的な考えを自由という観点から変えようとされているのかもしれませんが、まず夫婦という考えにおいて、家族になることにおいて、姓が別でありたいと思うことそれ自体に何か人と人との結びつきに問題があるように感じます。それは家族、夫婦なのでしょうか？そのような考えが蔓延れば、今後の家族においての絆や結びつきが強くなることはあるのでしょうか？疑問でしかありません。個人の自由は尊重されますが、人と人との繋がりがなければ生きていくことができないのも事実です。夫婦の考えの結びつきが弱くなれば離婚が増え、不和が広がり悲しみが増大し、子供も真っ直ぐ育たず、ますます悲しみの連鎖が増していくばかりです。子供が欲しいからパートナーが欲しいなど自分都合の人が増えていくのではないでしょうか？今一度夫婦とは何か？家族とは何か？どうあるべきなのかを考え、また何故同姓での伝統が続いてきたのかを考え、深める機会にして頂きたいと願っております。
11494	女	60代	101	意見募集するなら広く国民に知らせてください。公表後たった２０日間で締め切るのは、国民の声を聞く態度ではないと思います。 選択的夫婦別姓制度を早く導入してください。 この制度は別姓を強制するものではありません。世界でも結婚後に夫婦のいずれかの姓を選択しなければならないとする制度を採用している国は日本だけとのこと、夫婦の在り方が多様化している今、一刻も早い制度の導入が必要だと思います。
11495	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対　（夫婦同姓の原則を維持） 最新の世論調査では「家族は一つの苗字である」夫婦同姓制度を支持しています。日本の伝統的価値に基づく家族制度を守るためにも、夫婦同姓制度を維持し、選択的夫婦別姓には大反対です。 システム設計という視点から見れば、日本の「夫婦同氏」制度の基本を堅持したまま、通称使用の法制化をしっかりと行うことこそが、最も使いやすい最良のシステム実現となるのではないでしょうか。 日本の大切な伝統と家族の絆を守りながら、より良い社会のあり方を考えていく。そのために、夫婦同姓の制度を維持していくことが重要であると思います。
11496	女	50代	－	夫婦別姓は反対です 子どもの行く末が心配 離婚を促進する 家族がバラバラになる
11497	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11498	女	50代	101	世論調査の結果では、夫婦同姓制度を支持するが68%である 夫婦同姓制度を維持して旧姓の通称使用の法制化をお願いします
11499	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えると、夫婦同姓制度を維持して欲しいです。
11500	女	70代	101	子供達のことを考えると、父と母で苗字が異なるのは、兄弟間でも複雑な関係になるような気がするのと、日本の伝統でもあるので、変える必要は全くないと思います。私は夫婦別姓に大反対です。
11501	男	60代	101	イ、家族に関する法制の整備等について 旧姓の使用が可能なように法制化を進めることにより、婚姻時に不便さを感じることが無いようにすることを求めます。 選択的夫婦別姓制度を導入することは、日本の伝統・秩序を損なう重大な問題を生じると思われ、絶対に反対します。
11502	女	50代	101	「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 大いに取り組んでいただきたいです。知らないので安易に夫婦別姓にすれば良いという意見に流されるのだと思います。 実際の「不利益」と「不利益に感じる」は大分違うので、「感じる」という具体的な事象のない意見に振り回されないでほしいです。 「こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」 本当にこれを一番に考えていただきたいです。 戸籍の破壊やそれに伴う国民、身分の悪用も心配です。戸籍以上に親戚関係身分を証明できるシステムは無いと思います。

11503	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11504	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、夫婦別姓にすることで混乱が考えられる。子供への心理的影響を考えると悪影響を及ぼすと考えられます。 苗字は事務的な意味合いだけでなく、家族の成り立ちや自身がかけがえのない存在であることを考える上でのシンボルでもあり、伝統的なものです。 夫婦別姓を認めることは容認できることではありません。反対です。
11505	男	70代	101	選択的夫婦同姓は親子別姓となるため反対です。
11506	男	50代	101	夫婦同姓は国民に定着していて、変える必要はないと思います。また旧姓使用について周知されていないのではないかと思います。周知するとともに企業が抱える課題を整理し法整備を検討する事が必要と思います。
11507	男	30代	－	1. 選択的夫婦別姓制度の導入に関する要望 第6次男女共同参画基本計画の素案を拝見いたしました。現在の夫婦同姓制度が抱える課題に対し、本計画がより踏み込んだ解決策を提示することを強く希望いたします。 素案では、旧姓の通称使用の拡大に言及されていますが、これには限界があると考えます。結婚後も夫婦それぞれが、ご自身のアイデンティティである生来の姓を名乗り続けられる「選択的夫婦別姓制度」の導入を、本計画に明確に盛り込んでいただくよう、ご要望申し上げます。 2. 個人的な経験から見た現行制度の課題 私自身、結婚を機に妻の姓を選択しました。しかし、この決断に至るまでには困難な経緯がありました。 当初は私の姓を選択したものの、夫婦間で姓をめぐる意見の対立が多発し、話し合いを重ねました。しかし、選択的夫婦別姓が認められない現行制度のもと、やむを得ず「一度離婚し、再婚する」という手続きを経ることで、ようやく妻の姓に切り替えることができました。 現在、妻の姓で生活しておりますが、その不便さを日々実感しております。例えば、銀行振込や健康診断などの一部の手続きでは戸籍名しか使用できず、不便を強いられています。また、郵便物や会社の書類が自動的に妻の姓となり、生来の姓を使用する機会がほとんどありません。 こうした経験から、「夫婦は同じ姓であるべき」という固定観念が社会に根強く残っていることも感じています。旧姓の通称使用の拡大だけでは、こうした根深い社会問題は解決できないと痛感しております。 3. 選択的夫婦別姓制度がもたらす効果 選択的夫婦別姓制度の実現は、社会全体に以下のような好影響をもたらすと考えております。 夫婦が互いのアイデンティティを尊重し、対等な関係を築くことができる。 姓の選択が原因で結婚をためらうカップルが減少し、法律婚の増加につながる。 結婚や出産を前向きに選択しやすくなることで、少子化対策にも貢献できる。 結婚において、姓を選ぶことが大きな障壁となっている現状は、決して放置すべきではありません。ぜひ、「通称使用の拡大」ではなく「選択的夫婦別姓制度」の導入を、第6次男女共同参画基本計画に明記していただくことを強く希望いたします。
11508	答えたくない	30代	－	選択的夫婦別姓制度を導入してください。私は現在、一人っ子同士で同居していますが、2人で話し合い、どちらのフルネームも尊重したいと結論したため、今の法制度下では法律婚することができず、仕方なく事実婚状態を継続しています。当初は相手の方が姓を変えようと検討しましたが、相手の親御さん曰く、結婚には賛成しているけれど自分がこれまでの人生で何度も書いてきた子の名前の積み重ねがあるから受け入れるのに時間がかかるそうです。それは私の親とて同じこと。自分自身、苗字で私を認識され、苗字で呼ばれてきました。姓も名も私の大事な一部。慣れ親しんだ名前を失うのは誰だって辛い。このように、生まれ持った姓名のままでも結婚できるような法制度に変えることは、決して「女の問題」ではありません。そこに、性別による差はないのです。今の法律上「家に嫁ぐ」「婿に入る」制度ではないのに、男女どちらかが親から貰った大事な名前を変え、相手に揃えなくちゃいけない制度は変えるべきです。
11509	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、苗字は家族のシンボルです。家族制度が崩壊しますので反対です。

11510	女	80代以上	101	イ　家族に関する法制の整備等の記述で、婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に婚姻前の氏を引き続き使えないことが生活の支障になっているとの声があることを把握しており、国民意識の動向を考慮しとある。しかし、世論調査では選択的夫婦別氏制度を導入すべきとの声の方が多くなっているにもかかわらず、依然として「更なる検討を進める」と言う結論を導くのはおかしい。戸籍制度や家族の一体感を強調する一部の保守主義者の意見に偏ってしまっている。経済界からさえも速やかな選択的夫婦別氏制度を望む声が上がっている。早急に選択的夫婦別氏制度を実施すべきと結論づけるべきである。
11511	女	80代以上	101	子供に与える影響は無視することはできません 夫婦別姓は親子が別姓なるので 選択的夫婦別姓法案に反対です
11512	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対します。
11513	男	70代	101	夫婦別姓には反対。 人類の大きな目的は子孫をつないでいくこと。そして日本の伝統を受け継いでいくこと 。 その為には 2つの事が重要。まず自分が生きていくこと。もう一つが子を産み育てて子孫をつないでいくこと。もし自分の人生が第一と考える人であれば夫婦別姓の方がメリットはあるんでしょう。しかし子を産み豊かな人格を備えた人を育てようとするならば、家族の一体化が重要であると考えます。そのためには夫婦同姓が大きな役割を果たしていると思う。 日本を守る、日本の文化伝統を守るということは、日本精神を受け継ぐ日本人を育てていくということだと思う。 その基本単位が家族ということになると思う。そのために家族の一体感が重要です。その一体感がないと家族はバラバラになる。先祖の供養もできない。例えば自分は母方の名字、その母は父方の名字、更にその父は母方‥。これでどうやって先祖をお祀りできるのでしょうか。兄弟の中で自分は母方の名字だけど兄と妹は父方。これでは家族の一員という意識が薄れても仕方がない。夫婦別姓は子供を産み育てるというその基本単位を破壊し、徐々に日本文化を破壊していくものであると考える。生物の大きな目的は子孫をつないでいくこと。それは、生まれた自分は、大人になるまで生き続けて子供を生み育て、次の世代につないでいく。そして親になった動物は代々変わらない本能に従って子供を産み育て、餌の取り方や 危険を顧みず 子供を守り育てます。そこには それぞれの動物が受け継いだやり方で、敵から子供を守り、餌を取る方法を教え育てていく。そのノウハウは長い世代にわたって獲得されたもの。そのやり方が良かったから、その種が生き残ってきた訳です。もし、環境が変わったらそのやり方では、その種は生き残れなかったかもしれない。人間も同じで日本は万世一系で世界に類を見ない2000年以上の長い間、続いてきたのは、制度、慣習、伝統を大事にしてきたからだと思う。そんな社会の基本システムを変えるということは自ら環境を変えてしまうということと同じではないか。先ほど述べた動物の場合のように 民族の文化が絶えてしまうことになりかねません。安易にその時代の都合で制度を変えるのは、よほど慎重に時間をかけて考えるべき。人間といえども、生物の一つです。その自然の仕組みから大きく逸脱してしまうような変更には慎重であるべきだと思います。
11514	女	60代	101	日本は、夫婦、親子を同姓にして家系を繋いできた伝統があります。それは守る必要があります。別姓反対です。
11515	女	50代	101	夫婦別姓にする意味がわかりません。　仕事上の不便を解消すべきではないでしょうか。また子どもに関しても親子別姓になるのは反対です。
11516	男	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対致します。
11517	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着して原則を変える必要はないと思います。
11518	女	40代	101	夫婦同姓は定着しているため、夫婦別姓により、子供自身の混乱を招き、いじめや差別を引き起こす原因となる可能性がある為、反対です。

11519	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度の早期実現について 現行制度では、結婚の際に一方（多くは女性）が姓を変えることを強いられ、個人のアイデンティティや職業上の不利益につながっています。夫婦が望めば同姓、望めば別姓という選択肢を持てる制度は、多様な価値観を認め合う社会に必要不可欠です。制度導入により、結婚に伴う不平等を是正し、個人の尊厳を守ることができます。 今は、旧姓使用をしていますが、日常生活・仕事上の不便は数えきれないほどあります。早く、選択的夫婦別姓を実現してください。 選択的夫婦別姓が法制化されれば、若者の結婚率も確実に今よりあがります。
11520	女	80代以上	101	選択制夫婦別姓は、この先子どもとの姓が別々になってしまう事になるかも知らないので反対です。
11521	男	30代	101	選択的夫婦別姓導入に反対 ・現状困っている人はごく少数 ・子供と親が違う姓になることは親子の証明が難しくなり各方面で問題が起こる。 ・起こっている問題は旧姓使用の拡大で解消可能。 ・戸籍制度の撤廃につながり、事件の捜査に支障が出る。
11522	男	30代	101	イ、家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度の導入に大反対です。 ゆくゆくは、戸籍制度の破壊を目的とする勢力の工作ではないかと疑われる。 旧姓使用の法制化を進めることにより、婚姻時に不便さを感じることが無いようにすべきです。
11523	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11524	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
11525	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
11526	女	40代	101	1991年ごろより夫婦別姓の議論が始まったようだが、30年以上経過しても未だに選択的夫婦別姓が実現しないことにがっかりする。 多様な家族の形や多様な価値観があり、個人の価値観や生き方が尊重されるべき時代になってきており、早急な選択的夫婦別姓の実現を望みます。
11527	女	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきだと思います。 別姓には反対します。
11528	女	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等 ２　の7行目(最下段) 司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める →取組を明確にするため 「司法の判断も踏まえ、夫婦別姓制度について更なる検討を進める」とする この　２　の文章は、あまりにも回りくどく書かれており、大変わかりにくい。国の文章としてあんまりではないか。 夫婦の氏に関して、夫婦別姓を求める意見も 「声も様々な意見」と書かれたうちのひとつである。ならば、夫婦別姓という文言を、明確にいれるべきである。
11529	女	30代	101	101p 1（2）イ家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と法制化する事を強く希望します。 氏という感覚や、言葉の定義などの考えを理解できていない子供を巻き込むことは、選択肢を与える以前の事です。 令和3年の内閣府世論調査では、「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69% でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。
11530	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしたい。 子供を守る為、旧姓の通称使用で良いと思う。
11531	男	60代	－	夫婦別姓反対。選択的夫婦別姓は親別姓となるため反対です。選択的夫婦別姓は大人の判断で行うので、子供からすると必然的な親子別姓では、大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
11532	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

11533	男	60代	101	イ家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」は、子供からすると「強制的な親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。 「旧姓の通称使用の法制化」を求めます。
11534	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11535	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11536	女	40代	101	１－（２）-ア 働く意欲を阻害しない制度等の検討（1）にあります 「働きたい女性が就業調整を意識しなくて済む仕組み等を構築する」につきまして、そもそも本当は家庭や育児に専念したいのに関わらず、配偶者の手取りが少なくシングルインカムでは生活ができないことや、専業主婦は贅沢といった世間の風潮により、働かなければならないと思い込んでいる女性が多く存在します。 そういった声はないものと無視をされて、半ば強制的に社会進出を促されてきた経緯がありますので、安心して家庭や育児に専念することができる仕組みの方がむしろ今とても必要だと思います。 女性の社会進出とは男性と同じように働くことだけでなく、家事や育児に専念することも社会進出であると認めることが、多様性に繋がるのではないでしょうか。 そのことから、第３号被保険者を縮小することは検討すべきではないと考えます。
11537	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
11538	男	20代	101	イ、家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度に反対。 旧姓使用の法制化を進めることを求めます。
11539	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
11540	男	30代	101	選択的夫婦別姓が導入されると、親子、夫婦の証明が容易に行えなくなり、それは不要な混乱を招き、果ては無用な争いへと繋がる可能性が高いと考えます。よって選択的夫婦別姓に反対します。そして、夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成します。
11541	女	50代	101	夫婦別姓には、反対です。 子供達のアイデンティティに 影響があると思うからです。
11542	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11543	女	30代	101	「選択的夫婦別姓制度」の早期実現を要望します。男女共同参画をうたうのであれば、働きにくさや生きにくさにつながる足かせはすこしでも改善していくべきだからです。 私自身は結婚を考えている相手がいる30代女性です。男性と同じ教育を受けて就職し、仕事でも同じ成果を求められてきました。この結果、同世代男性の平均を大きく上回る給与をいただけるようになりました。政府が求める「活躍」する女性像に近いのではないでしょうか？ しかし、結婚という節目を迎えようとするなか、女性があるがゆえに改姓という不利益を受けざるをえない慣習に辟易し、法的保護の少ない事実婚を検討しています。相手の男性も同様に改姓のメリットがいっさいなく、相手が改姓することで解決する問題ではありません。 また、「旧姓利用にしたらいいじゃないか」という声もあります。私は、（主に）女性の諸先輩方が旧姓利用による使い分けに手を割いていることをよく知っています。トラブルや事務の手違いなどを間近で見聞きし、一部のトラブル対応を経験しているからです。人手不足が常態化する中、本質的な業務ではないことに時間を割くことは得策ではありません。経団連が「夫婦別姓の導入は１丁目１番地である」と強調するのも頷けます。 一方で、性別にかかわらず配偶者と同じ姓を名乗りたい方もいます。実妹はそれを望み、結婚改姓をしています。こうした選択に対しては否定するつもりは一切ありません。したがって、姓を変える・変えないを自らの意思で選べることが重要と考えます。
11544	女	60代	－	「選択的夫婦別姓制度」が導入されると、夫婦別姓、親子別姓となり、戸籍制度がなくなってしまいかねません。 導入に強く反対します。 旧姓の通称使用法制化を求めます。
11545	男	60代	101	男女別姓は反対です。家系の存続を揺るがすことになる。

11546	女	50代	101	夫婦別制に激しく反対致します。 海外から見た日本国の信用度には正確な戸籍管理が一貫してあり、夫婦別姓はこの制度を根底から崩す要因となる事がわかるはずです。 パスポートの発行は元より、何処へ行っても家族としての在り方が危うくなります。 我が家は代々、先祖供養は日本人として大事な事と教えておりますが、仮に別姓の元に産まれた子たちはどうなりますか？ ただでさえこうした日本の大切な教えが失われつつあるのに、夫婦別姓制度はまさにデメリットが多過ぎます。 そもそもなぜ一部の活動家の都合の良い「多様性」と言う言葉に世界一歴史の長い性善説で平和を保ってきた日本国がその根底から揺らがされているのかが不思議でなりません。 もしグローバリズムの観点から別制が相応しいと言うなら日本国の信頼は元より民度も治安も落ちると想像します。 制度の穴を利用して外国人が日本国籍を取得すればあっという間でしょう。 私は海外在住の経験があり、日本国がいかに恵まれ優れた民族であるか知っています。 この世界的にも見て特異な日本国がグローバリズムに足並み揃えるなどふざけた話でしかありません。 政治は感情でするものではありませんので政治家の皆々様には是非聡明な決断をお願いします。 繰り返しますが、戸籍という個人を統括する仕組みを乱す要因である夫婦別姓制度には大反対です。 制度を導入せずとも既に企業や自治努力はされていて制度導入は不要と答えている日本人の想いを聞いて頂きたい。 よろしくお願いします。有難うございました。
11547	女	40代	－	（２）イ　(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）　(1)を削除すべき （理由） ・パスポートに旧姓が併記されても、実際には旧姓によるビザの取得、航空券の使用やホテルの宿泊、 仕事先でトラブルが生じるなど、旧姓使用では解決できない問題があることが明らかである。 ・旧姓使用の拡大により行政コストが増加するが、これでは解決できない問題が残ることからコストが無駄になっている。 ・なりすまし、マネーロンダリングの懸念などが金融機関から示されている。 以上から、当該記述は削除すべきである。 以下は、個人的な体験に基づく主張である。 私自身、結婚に伴い改姓を避けたく、夫に交渉したが、96%、つまりほぼ女性が改姓するなかで男性が改姓すると、何事の事情があるかと勘繰られるし、親戚からも心配される、めでたいタイミングで目立つことをしないでくれと懇願されて諦めました。周りでも多くの女性がこうして犠牲になっています。 納得はいきませんでしたが、最後は改姓の辛さを大切なパートナーに押し付けることを避けたく、自分が我慢するしかないと思いました。 海外出張の度に旧姓で認知されていることから（併記しているものの）パスポートのメインの名前が違うことによる混乱で不利益を被っています。 法人設立や不動産購入時に、普段一切使用していない、アイデンティティのない夫の姓をメインにして登記することを強要させられるのは、人権を無視されていると感じます。諸外国の例のないことです。 子供がかわいそう、家族がバラバラになるという懸念は、あくまでも古い価値観に立脚しており、選択できることが法制度になれば、それを前提に家族の絆を育めばよいのであって、諸外国ではそれで問題なく、日本でも歴史を振り返ればもともと別姓だったわけで、特殊性はありません。 むしろ、結婚を人質に改姓を強要された、犠牲にされた悲しみと怒りが家族に向く可能性のある現状を懸念した方がよいです。 多くの若者が改姓を避けるため、結婚を控えています。 もう機は熟していて、議論を避けるのは無理があります。

11548	答えたくない	20代	103	・政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。 ・国内人権機構設立に向けて、国外にある人権機構に関する事例の調査を行い、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。 その際、国内人権機構がないことによって引き起こされる不利益や困難についても調査し、より現実にそくした議論を行うこと。また、国内でさまざまな立場の人の権利にまつわる活動や研究をしている専門家または研究者の意見を検討の中に含めること。
11549	男	60代	101	親子が別姓になるのと、色々なところで混乱が予想されるため反対です。
11550	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」という言葉がないのは問題です。旧姓の通称使用だけでは不十分です。選択的夫婦別姓が実現しないせいで結婚しない20代から30代の知人のが多くいます。早急に検討して下さい。
11551	女	60代	101	婚姻により改姓することの一番の問題点は、不便さや不利益ではなく、名前を変えることで、それまで生きてきたアイデンティティを失うことであり、強制的に変えさせることは人権侵害です。 同一姓で家族の一体感を感じられるひとは、同一姓を選べばいいのであって、別姓で家族として生きたい人は別姓を選択すればいいのです。選択は自由です。子どもは、出生時にはどちらかの姓を名乗り、しかるべき時期に自分で選択できるようにすればいいのです。 改姓の強制は世界に恥ずかしい人権侵害であることを強く訴えます。
11552	男	70代	101	現在、仕事等で今でも、旧姓を名のり仕事をされている方が多くおられます。 別に問題があるわけでなく別姓にする必要は無いと思いますか
11553	女	70代	－	夫婦親子別姓に何の意味があるのか。自分から遡って先祖に至るまでの系統が法律によって確立していることが現代の基盤になっていると思う。選択によって色々な苗字が戸籍に載ると相続手続き等の調査の場合、複雑になると思う。子供がどちらの姓選ぶか判断できるのか疑問。女性が旧姓で仕事をしたいなら通称名義として使用したら良いと思う。夫婦親子別姓に断固反対します。
11554	女	40代	101	夫婦親子同姓は家族を表しています。別姓は絶対に反対です。もっと日本の伝統や文化等、大切にして下さい。
11555	男	10代以下	101	親の苗字が違うと、どちらかの姓を使うと、家族がバラバラな感じがするので、夫婦別姓には反対です
11556	女	70代	101	夫婦別姓であることに意味が見出せない、特に取り上げる必要はないのではないかと思います。
11557	男	60代	－	家族に関する法制の整備については、家族の一体感を重視する必要がある。したがって、選択的夫婦別姓制度には反対であり、女性の活躍のためには旧姓の通称使用の法制化によって解決すべきである。
11558	女	50代	101	家族の名字は家族のシンボルで、家族の絆を育み、子供達の安心感に繋がると思う。多様な時代に入るからこそ、尚更夫婦同姓の重要度が増して来るのではないかと思う。
11559	男	70代	101	「現状では夫婦別姓反対」 旧姓が使用できる場面は以前に比べ拡大したが、十分周知されていない。民法や戸籍法の改正を行うことで相続の問題がどうなるのか、戸籍がなくなる問題が戸籍法の改正でどうなるのか？国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
11560	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11561	男	50代	101	私は、何も解らない子供が両親の姓が違うと何故なんだろうと、混乱するのではないかと思います。 夫婦別姓になると、子供をどちらの姓にするかとか、手続きもややこしくなるのではないかと思います。 夫婦同姓の方が、家族の一体感が生まれて、家族と言う思いが絆が強くなるのではないかと思います。 今までも、夫婦別姓では無く、旧姓の通称使用で出来ていたと思いますので、夫婦同姓に賛成します。
11562	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です

11563	女	70代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
11564	女	60代	101	反対です。 日本を乱さないで下さい。
11565	女	30代	101	この法案を通して喜ぶ人自体が少数かつ、親子が別姓となる為断固反対です。
11566	女	20代	101	(2)イの１、「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」について。 この表明に対する自分の意見→削除するべき。 理由→選択的夫婦別姓の選択肢を導入すべきである。 旧姓も選べる選択肢を導入すれば実家の姓が絶えることを心配して結婚に踏み切れない人たちの解消になる。こちらは明らかに少子化の一因となっている。2020年にはChange.orgというオンライン署名プラットフォームに30歳以下から3万以上もの選択的夫婦別姓を求める署名が集まった。今年2025年に募集を開始した現段階で2万以上の署名が集まっている。 また、2025年4月に公表された20～50代の事実婚当事者の実態調査によると、約58万7000人が結婚を実現するために選択的夫婦別姓を待っているという事実が確認された。公的に選択的夫婦別姓の導入が実現すれば、約49%の人たちが法律婚したいとのことである。 私自身20代であるが、旧姓の使用が認められなければ法的に結婚はしたくない。性別でどちらが改姓しなければいけないという決まりはないが、男女平等の視点から考えると、どちらの名前も変えずに法的に結婚ができる方が男女ともに仕事から様々な場面で平等な機会が得られる。 国連女性差別撤廃委員会から4度も勧告を受けているのにも関わらず、選択的夫婦別姓導入を進めないことは日本が批准する国際条約のあまりの軽視である。そして男女共同参画局によると、恥ずかしながら現在日本はジェンダーギャップ指数が118位である。こういった現実にも向き合ってください。 一つの取り組みとして、同姓も別姓も認められる多様な選択肢が必要です。
11567	女	30代	101	素案に選択的夫婦別姓を入れてください。
11568	女	30代	－	選択的夫婦別姓という選択肢を明示してください。
11569	女	40代	－	夫婦別姓に反対します。 家系図がおかしくなることと、 相続権が得られないこと、 子供の苗字選択問題、これは家庭環境により子供に大変な心の葛藤、負担を与えることになります。 家族の在り方に混乱を与えると思います。
11570	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対　（夫婦同姓の原則を維持） 最新の世論調査では「家族は一つの苗字である」夫婦同姓制度を支持しています。 日本の伝統的価値に基づく家族制度を守るためにも、夫婦同姓制度を維持し、選択的夫婦別姓には大反対です。 日本の大切な伝統と家族の絆を守りながら、より良い社会のあり方を考えていく。そのために、夫婦同姓の制度を維持していくことが重要であると思います。
11571	女	50代	101	宗教的なことと捉えるのではなく、死後、先祖に関わるため。霊界の法則のため。
11572	女	30代	101	夫婦及び親子同姓は伝統であり、国民に定着しているため、同姓制度を堅持すべきだと考えます。 別姓には反対します。
11573	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
11574	女	10代以下	101	なんで旧姓を名乗る制度があるにもかかわらず、親の苗字が2つ名乗るようにするかがよくわかりません。必要性も感じないです
11575	男	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11576	男	50代	101	宗教的なことと捉えるのではなく、死後、先祖に関わるため。

11577	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、日本の礎の一端を担っている家族制度を揺るがし、またそれがどの方面にどれだけの影響を与えるか計り知れないため反対します。
11578	男	40代	101	私は男性なので「結婚して姓が変わる」心配はしていませんが、このように考えてしまうこと自体に違和感がある事に気付きました。 私は結婚しても当たり前に婚前の姓が続くものと考えていました。というか改姓したくない。もし改姓したら、職場では旧姓対応で周囲の人はそのように扱ってくれるでしょうが、給与や保険、病院関係はどうなのでしょうか。特に海外出張・転勤などは旧姓が一切使えないと聞きます。 仕事の他にも、私は自分の一族も大切に思っていて、もし私が改姓したら、一族から抜ける事になります。実際には血の繋がりがあり「抜けて」はいないのかもしれませんが、別家庭となり、確実に私の一族が縮小する事になります。 私が考えただけでこのような改姓の負担がありますが、女性は女性だからといってこのような負担も全て喜んで受け入れてくれる人が全てだとは思いません。 改姓する事に喜びを見出す人は改姓すれは良い、事情があり改姓出来ない人もそれでも良い、となればいい。周囲の家族が同姓だろうが別姓だろうが事実婚だろうが同姓カップルだろうが、私には何も影響ありません。それぞれが幸せなら良いと思います。 今の日本の法律はとても理不尽だと思います。 海外ではその理不尽さを正し、とっくに別姓を認めているのに、日本だけ取り残されていると聞きます。 早く別姓が認められますように。
11579	女	80代以上	101	宗教的なことと捉えるのではなく、死後、先祖に関わるため。
11580	女	60代	101	夫婦別姓に反対し、旧姓使用法制化を求めます。 家族が一つの姓を持つことによって、子どもたちが家族で助け合い、協力してきくのに効果的であると考えます。そして、日本の伝統的な制度を大切にしていきたいと考えます。 中国や韓国ように別姓であるからと言って家族が協力的でない、とは思いません。それぞれの国が、それぞれの方法で、家族の大切さを子ども達に伝えていると思います。日本は、日本の家族が一つの姓によって家族を形成していっているのですから、今まで通り、家族は、一つの姓を名乗りたいと思います。 仕事上で、女性、もしくは、男性が女性側の姓を変えることに不利益があれば、それは、旧姓を使えることを法制化することで、補えると考えます。
11581	女	60代	101	旧姓使用できる場合は、30年前に比べて拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
11582	男	50代	101	夫婦が同姓であることは、130年近く続く日本の伝統といえるもので、既に国民に定着しています。仮に選択的であったとしても、伝統を覆す「夫婦別姓」が認められれば、国民の心理的混乱は避けられません。 また、会社を例にして考えた場合、新入社員が前職の社名を名乗り続けることは考えられません。もしもそのようなことが起これば、一体感が崩れ、組織は弱体化するに違いありません。家族も同様であると考えられます。 次に、選択的夫婦別姓が導入されると、別姓の親子が増えることにも繋がります。 　この場合の親子関係においては、親の都合によって両親のうちの一方とは別姓になることを強いられるわけであり、また、子ども自身も改姓することになり得ます。 　いつの時代も偏見は付きまといますので、隣人・友人などから家族関係に対して不信感を抱かれ、詮索やいじめの対象になってしまうことも懸念されます。 いずれにせよ子どもに与える心理的影響は計り知れません。 これらを総合的に見て、これまで通り夫婦は同姓とし、必要であれば旧姓を使用できるように法制度化するべきです。
11583	女	40代	101	伝統は堅持すべきであり、親子で違う姓を使うようになったり家庭内がバラバラになるような混乱を招く夫婦別姓には反対します。 別姓にする理由がわかりません。
11584	男	50代	101	選択的夫婦別姓の制度を法制化すること。
11585	女	60代	101	選択的夫婦別姓反対の旨

11586	男	40代	－	意見（第10分野１（2）イ 家族に関する法制の整備等について） 第6次男女共同参画基本計画の素案には「選択的夫婦別姓」という文言が含まれていないことに強い懸念を表明します。旧姓の通称使用の拡大は一時的な便宜に過ぎず、根本的な解決策ではありません。国会ではすでに複数の関連法案が継続審議されており、また最高裁においても制度改正の必要性が指摘されています。国際的に見ても、夫婦同姓を法律で強制している国は日本だけであり、グローバル社会に適合しない制度です。したがって本計画には「選択的夫婦別姓制度の導入を含めた法制化の検討を進める」との明確な文言を盛り込むことを求めます。 個人的な状況・困りごと 私は結婚に際し改姓はせず、妻が姓を変えることになりました。しかし、そのことで妻は自らのアイデンティティを大きく傷つけられました。長年慣れ親しんだ姓を失うことは、キャリア上の不便だけでなく、精神的な苦痛を伴う問題です。通称使用では限界があり、社会の様々な場面で旧姓と戸籍名の二重管理が必要となり、負担は解消されません。 また、私の弟は祖父の養子となったため、幼い頃から私とは別姓です。しかし、私と弟の関係は変わらず深い家族の絆で結ばれています。この経験からも、「別姓では家族の一体感が損なわれる」という指摘は現実に即していないと強く感じています。家族の絆は姓の一致によって守られるものではなく、日々の信頼と関係性によって築かれるものです。 要望のまとめ 1. 本計画に「選択的夫婦別姓制度の導入を含む法制化検討」を明記してください。 2. 通称使用の拡大では不十分であり、法的に姓を選択できる制度が不可欠です。 3. 「家族の絆が失われる」という反対論は事実に基づかず、私自身の経験からも誤りであると申し上げます。
11587	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓になったり、兄弟が別姓になり、生活に混乱がおこることがある。
11588	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対。
11589	男	60代	101	夫婦別姓は反対です。旧姓使用法制度化することが必要です。
11590	女	30代	101	令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。子供の姓をめぐり不要な争いが生まれるリスクがあることに強い懸念を抱きます。現行の制度でも旧姓使用はできますし、旧姓が使える機会を多く設けていく方向で制度の拡充を図ってもらいたいです。
11591	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、 親子別姓となるため反対です
11592	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
11593	男	10代以下	101	夫婦親子同姓は既に日本で定着しているのにもかかわらず、変える必要はございません。
11594	男	30代	101	婚姻により改姓しての不便になったとの女性の声があると書かれているが、旧姓使用の拡大によって、補うべきものと考える。女性の不便さもあるが、それ以上に大事な「家族」がバラバラになることがないよう、旧姓使用しやすくなり、同姓維持の形が続くことを願う。

11595	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となってしまうので反対です。 夫婦や親子が同姓なのは日本では定着しており、同姓であることで家族が一体であることを表すシンボルであると考えます。そのことは祖先を尊崇する我が国の美風とも一致します。家族としての絆が希薄になってきた昨今、これ以上社会の基本単位である家族の結束が薄れるような改変は社会がバラバラとなり、個人個人の居場所や各人のアイデンティティーが失われてしまいます。その弊害は想定を超える危険があります。何よりも子供達に対する心理的影響に害があると考えます。別姓でも子供達は案外平気であるとかいう意見がありますが、それは子供にお父さんとお母さんが別々であるということに目をつぶらせ我慢を強いるだけではないでしょうか。子供がどの家族に属し、どの社会に属し、どの国籍なのかというアイデンティティーにとって、自分の父と母はのあり方はもっとも根源的なものでないはないでしょうか。それをたいした影響がないと切り捨てるのは将来に大きな禍根を残し、取り返しがつかないものとなると危惧致します。制度を変えるにあたり、我が国ではよく先進国が皆そうであるとか言う論説がよくありますが、それぞれの国や民族などの歴史や各国の家族制度のあり方をしっかりと学んで、その長所短所を検討した上で、本当に日本に導入すべきなのか、本当にわが国に必要であるのかの議論がされていません。経済界や学術界で女性が被っている弊害は旧姓を必要とする場面において、旧姓がその方のアイデンティティーの一部であることを証明するパスポートや身分証明書の制度改正により補えるものと思慮します。最高裁も過去の判例で夫婦同姓を合憲としています。最近の調査においても同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓の法整備を合わせると7割の国民の意見であるとのこと。そうであるのに何度も別姓導入を訴えるのは、国内の意見ではなく、諸外国の我が国へ思惑に警戒すべきです。 どうか安易に夫婦別姓、親子別姓の家族を分断するような改変はされませんよう切にお願い致します。
11596	男	50代	101	101p 1(2)イ　家族に関する法制の整備等について、現在私の身の回りでは男女問わず旧姓の通称使用で仕事や社会生活をしている人は沢山います。　不便を感じる事はありませんし、世の中の枠組みを変える必要があるとは思えません　世界には国の文化や慣習に根差した多様な家族のあり方があってもいいと思います。　夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
11597	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。苗字は家族を表すシンボルです。なくしてはならないと思います。
11598	女	50代	101	すでに女性が旧姓で働いたりすることに問題はない。証明書や銀行口座などを必要に応じて旧姓使用できるようにすれば、何も問題はないのではないかと感じる。夫婦別姓制度に反対する。
11599	その他	20代	101	イ家族に関する法制の整備等 1の「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」 意見）　上記文言を削除してほしい。 理由）　通称使用を拡大・周知し利便性を向上させたとしても、戸籍名と通称が異なることや、戸籍名と通称という名前を二つ持つことでの本人のアイデンティティへの悪影響を消すことができないため。 実体験として、パートナーと法律婚を検討したが、互いに名字を変えることによるアイデンティティの消失を鑑み、私は法律上の結婚をすることを諦めました。通称併記で不便がないことは分かりますが、不便の有無ではなくどちらかがアイデンティティを失う状況を作ることは対等な関係とは言えないため、事実婚を続けています。
11600	女	40代	101	夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11601	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11602	女	60代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
11603	男	60代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいんです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をすべきです。
11604	女	40代	101	選択的夫婦別制は親子別制となるため反対します。さ
11605	女	20代	101	夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。夫婦別姓は反対します。

11606	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度について 旧姓併記や旧姓使用がかなりの割合で認められていると思いますが、それでも不都合であるとおっしゃる方は、どれほどの人数おられるのでしょうか。 少なくとも自分の周りには一人もおりませんので、具体的にお困りの内容を知りたいと思っているところです。 少数派なのであれば旧姓併記や旧姓使用に留めていただきたいと考えます。 また、戸籍に関わる大事な問題です。 政治家や官僚の方々だけで決定して欲しくはありません。 国民投票を実施していただきたいと考えます。　多くの国民が望んでいるとは、どうしても思えません。 夫婦が別々の姓（氏）を名乗ることは、日本国では必要がないと考えます。 戸籍制度が壊れてしまいますから。
11607	女	60代	101	私たち老夫婦は、息子夫婦と孫たちのこれからの人生が和気あいあいと過ごしていける社会を切に願っています。「選択的夫婦別姓」は孫たちに影響はないのでしょうか。また若夫婦の関係はギクシャクしないでしょうか。現状の旧姓の通称使用を広げ、法制化していただけますよう、強く希望します。
11608	男	50代	101	選択的夫婦別姓について子供のアンケート結果が報道されました。反対意見が半数以上でした。子供への心理的影響を考えれば、夫婦別姓は反対です。
11609	女	50代	101	私は結婚するときに夫の姓になりたいと思って結婚しました。 子供が生まれてからも、家族みんなが同姓であることに、一体感があります。例えば家族連名の記名の時や、郵便物や宅配が届いたとき、歯科で一緒に治療を受けたとき、銀行の窓口で名前を呼ばれたときなどに、それを感じることができます。逆に、私がもし夫婦別姓だったら、違う姓を使うたびに、別姓であることを意識してしまい、マイナスなイメージを感じてしまったり、悲しい気持ちになったりしてしまうと思います。だから、夫婦別姓ではなく、夫婦同姓にして、旧姓での活動が必要な人は、旧姓の通称使用をしていけば良いのではないかと思います。ですから、夫婦同姓に賛成します。
11610	男	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11611	団体として提出	団体として提出	－	選択的夫婦別姓に反対致します。 その理由として、選択的とはいえ夫婦が別姓になると、自動的に親子が別姓になります。社会を形成する最小単位といわれる家族の崩壊につながるこの制度は全く必要がありません。子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。素案の基本的な部分には賛同致しますが、選択的夫婦別姓には断固反対致します。 我が国には、古来より各家に伝統文化・精神生活を共にしてきたという家族・親族の共同体意識があり、これが社会構造の核としてあります。更にその最も基本的な核が夫婦と子であります。夫婦別姓は親子別姓を生み出し、家族の崩壊を招く可能性が高く反対です。 記した理由から夫婦親子の同姓の原則を変える必要はありません。 夫婦同姓は家族を象徴する伝統であり、国民に定着しているため維持すべきです。 選択的夫婦別姓は親子別姓を生み、社会や家庭に混乱を招く恐れがあるため反対します。改姓による不便は、旧姓使用の制度化・周知や企業支援で解消すべきです。 選択的夫婦別姓は強制的に親子別姓となるため、親子の関係において様々な問題が起きることが想定される。また、近年は行政系などの職場などで通称として旧姓を使用することが拡大しているため、別姓を制度化する必要はないと考えられる。これを一般企業や世間一般にも拡大していく必要があると思う。 夫婦別姓については、心理発達の過程で、こどもへの影響も少なくないと考えられるため慎重であるべきと考えます。また、旧姓使用の範囲も拡大されていますが、周知が不十分であるため、まずは企業や各種団体への周知をしたうえ、国民の理解が深めることが先であると考えます。

				選択的夫婦別姓には断固として反対です。 別姓であれば、旧制使用の拡充を行政・企業が後押しすればよいですし、この部分の制度をしっかりすれば済むことでしょう。また、夫婦別姓は親子別姓であり家族制度そのものの崩壊へとつながるでしょう。 旧姓使用の範囲は拡大したが周知されていない。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討すべきです。
11612	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
11613	男	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11614	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば別姓には反対です
11615	団体として提出	団体として提出	101	選択的夫婦別姓制度について、結婚後も名前を変えたくないと考える人が増えています。 法律で夫婦同姓が強制されている元で、約95%が男性の姓にしている現状です。女性の側がさまざまな書類の変更を余儀なくされる他、これまでのキャリアが継続されにくい状況を生み出しています。 また、生まれた時にもらった名前を変える事が嫌だと思う人もいます。これらの問題は、通称名使用だけでは解決しません。 女性の活躍を考えるなら、今すぐ選択的夫婦別姓制度を導入してください。 国連の女性差別撤廃委員会からの勧告を真摯にうけとめ、反映させて下さい。
11616	男	40代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11617	女	40代	101	多様な時代だからこそ、戸籍制度に基づいた家族は同姓にし、仕事場などで旧姓をそのまま名乗りたい人は旧姓を名乗ればよいと思う。 旧姓の通称使用の拡大と法制化を求める。
11618	女	60代	101	「家族に関する法制の整備等」において女性の氏の問題について、旧姓の通称使用にしか触れられていないのは、極めて不十分である。現在、世論調査においても、特に若年者においては男女過半数が賛意を表明している選択的夫婦別姓についてなにゆえ言及されていないのか。現実に、既に衆議院に複数政党から改正案が提出されており法務委員会において審議中である事実を軽視しているのであろうか。 働く女性が、不当な制約なしに活躍を続けるためには選択的夫婦別姓制度の導入は必須である。
11619	男	10代以下	101	選択的夫婦別制は親子別姓となるため反対します。
11620	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11621	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11622	男	80代以上	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を！ お仏壇の祀り方が困る事になります！
11623	男	30代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11624	女	40代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です

11625	女	10代以下	101	私は、選択的夫婦別姓に反対します。 　各家庭につき一つの名字を扱うことは、その「家族」という一つのまとまり、団体、仲間を表すことにとても大きくつながります。インターネット、SNS等の普及によって、個が意識され重要視される中で、反対に集団の重要性が見失われつつあると思います。現代日本において、ここで選択的夫婦別姓を取ってしまえば、集団意識が薄まり、日本は少しずつ力を失いバラバラになってしまうと考えます。世界各国間の様々な分野における競争が絶えない中、日本が芯を失うことは大変危険です。 　表面上の世間の流行りに流されることなく、本当に日本に必要なものを守っていただきたいです。
11626	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
11627	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、混乱します。今の夫婦親子同姓に賛成します。
11628	女	80代以上	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を 別姓にしたら家族がバラバラになります！
11629	男	30代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11630	男	40代	－	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することを止めてほしいです。 「選択的夫婦別姓」が子供へ与える影響について、参画局のきちんとした調査を求めます。 「選択的夫婦別姓」は、結婚する夫婦だけの判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓」です。 大人の勝手で子供に我慢をさせることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。 今年、産経新聞により夫婦別姓についての子供アンケートが報道されました。半数の子供が反対でした。 家族の姓についての問題は夫婦だけの問題ではありません。子供の意思を無視しないで下さい。多くの子供が反対しています。 家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守ってください。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。 「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中で子供にされることを想像すると胸が痛みます。 令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。 1.選択的夫婦別姓は、必然的親子別姓となるため反対です。 2.夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

				3. 苗字は家族を表す「シンボル」。伝統は堅持すべきです。別姓に反対です。 4. 選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられますが、全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。 5. 仕事上の不便は、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり解消すべきです。 6. 最近の調査では、 「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割に。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急がれます。 7. 最高裁は二回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべき。 8. 旧姓使用の範囲は拡大したが周知されていない。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理すべき。
11631	女	50代	98	男女共同参画社会を実現するために、選択的夫婦別氏制度の導入が喫緊の課題であり、旧姓の通称使用では問題は全く解決しない。家族内が最も男尊女卑の意識が根強く残っており、ジェンダー平等には程遠い状態だ。家族の一体感は氏により確立するものではなく、家族間の愛と信頼によって熟成されるものだ。また、明治民法下における家制度の影響が社会に根強く残っており、現在でも女性への社会的、また夫の親族による改姓圧力は半端ない。それがそもそもジェンダー平等ではない。女性は改姓により男性のイエの従属物になるという意識は根強く、いくら教育機関で男女平等を教えても、子どもは上記のような状況下で自然に男尊女卑を学んでしまい、子どもへの悪影響は計り知れない。それが、固定的な性的役割分担が解消しない一要素にもなっている。また、女性が改姓したことで、女性が自分のものになったと勘違いする男性もおり、夫による妻へのDVも後を絶たない。このような両性の不平等は明らかに憲法２４条に違反している。私もそうだが、選択的夫婦別氏制度がじつげんしないために事実婚を余儀なくされ、長年に渡り、苦労と苦悩を強いられているものもいる。旧姓使用の拡大では、結局多くの女性が改姓を強要されるので、男女間の不平等は全く改正されない。私たちも、たとえ旧姓使用が法制化しても、それを利用するつもりは全くない。つまり、あなた方がしていることは当事者が望んでいることと完全にずれている。現在事実婚で、選択的夫婦別氏制度を望んでいる人たち当事者の意見をしっかりくむことが重要だ。当事者の意見を聞くことなく、保守勢力の言われるがままに素案を作っても全く意味がない。ジェンダー平等が著しく遅れているこの国に多くの女性は絶望している。このままでは、優秀な女性の海外流出に拍車をかけることになることを理解しているのか？今でさえ、優秀な女性ほど、日本に絶望して、海外に進出し、外国人の配偶者を得、外国で子どもを設けている。一刻も早く、女性が制約なく社会でも家庭でも活躍できる社会を作るためにも、選択的夫婦別氏制度の早期実現を望む意見を盛り込むべきだ。
11632	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
11633	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。人として、モラルや秩序が乱れ内面的な心情にブレが生じる事が懸念されるため反対です。
11634	女	20代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11635	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
11636	女	70代	101	親子関係がおかしくなるから

11637	男	50代	101	（２）具体的な取組 イ　家族に関する法制の整備等 に関して、選択的夫婦別姓を主張する方たちは、「選択的」なので同姓がいい人には関係ないと言いますが、実際に選択的夫婦別姓制度が導入されれば、現行の同姓夫婦の家族にも同姓を維持するか、選択制に移行するのか、の移行期間が設定されると聞きます。そうなると、家庭内の不調和の火種にもなりかねず、選択的夫婦別姓の導入は国民すべてにかかわるものとして慎重な議論が必要です。
11638	男	50代	101	101p 1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と法制化することを強く希望します 選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは、絶対に辞めて欲しいです。子供は、日本の未来であり、宝です。大人が、責任ある判断をするべきでは無いでしょうか??
11639	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
11640	男	50代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11641	男	70代	101	苗字は家族を表す、大事なシンボルだと思う。 伝統を守るべきで、夫婦別姓には反対です。
11642	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
11643	女	40代	101	選択的夫婦別姓を早く実現させて下さい。 「選択的」とあるのだから、別姓がいい人は別姓、 どちらかの姓になりたい人はそちらを選べばいい。 それだけのことがなぜこんなにも難しいのでしょうか。
11644	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
11645	女	50代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11646	男	40代	101	別姓により家族のつながりが希薄化するため
11647	男	60代	101	101P1（2）家族に関する法制の整備について 夫婦別姓は、大人の都合です。子供が望んでいないことは、各種アンケートから明確です。また、我が国に根付いた家族が同姓を名乗ってきた美徳と歴史を重んずるべきと考えます。夫婦別姓は、家族制度そのものを解体しますから、反対です。
11648	男	20代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11649	女	50代	101	家族の名字は１つが良いです。 家族同姓の中で育まれる、子ども達のアイデンティティを守れたらと願います。旧姓の通称使用の拡大で色々解決していくと思います。
11650	男	30代	101	選択的夫婦別姓には断固反対します
11651	女	20代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11652	男	50代	101	上記について意見として　夫婦別姓には大反対で　旧姓使用の拡大の法整備を強く求めます。 夫婦別姓は　強制的親子別姓であり　　およそ7割の子供たちが望んでないとの回答があると聞きます。 社会においての最少グループ単位である家族の制度を　どうか壊さないでもらいたいです。
11653	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

11654	男	50代	101	選択的夫婦別姓は反対です。 それは親子別姓になるからです。 そもそも夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はないと考えます。 苗字は家族を表すシンボルです。当然伝統は堅持すべきですし、混乱を招くので、別姓には反対です。 選択的とは言え、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれるなど、すべての国民に影響が出る事は混乱するため避けるべきです。 子供への影響も考える必要があり、両親の姓が違うなど、その心理的な面や成長の段階を考えれば、夫婦同性とすべきだし、旧姓使用の制度化をすることで、仕事上での不便などを解消すべきと考えます。 また、聞いたところによると、国民世論の調査では、同姓原則の維持、旧姓使用の法整備などがき7割になるとのことです。 さらに、最高裁はこれまで2回、夫婦同姓を合憲としています。 旧姓を使用できる環境は以前に比べ拡大しましたが、まだまだ周知不足だと考えます。 国は、もっと周知すべきだし、自治体や企業が抱える課題を整理して、法政化や助成などを実施すべきです。 よろしくお願いいたします。
11655	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 の(1)において、 旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるとありますが、確かに様々な免許証などに旧姓が併記できるようになり、旧姓による本人確認ができるようになったと大変期待していましたが、実際のところ、カードや銀行口座の名義を旧姓に変更しようとしたところ、併記された免許証やマイナンバーカードの提示をしたにも関わらず、最終的に戸籍名しか認められないとの回答を得、旧姓で契約したプロバイダや通信の支払いに支障が出てしまうという経験をしました。引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むとありますが、今後、ますますIT化により個人の認証の強化が行われ、グローバル化が進む中、世界標準から逸脱した旧姓使用で事足りるという方針は、時代に逆行しているとしか思えません。男女共同参画の視点に立った各種制度等を見直すということであれば、現に働いている人たちが困らないような仕組みを整えることが求められていると思います。 そのため、ここでは、旧姓使用の拡充とするよりも、その問題点について言及し、最終的には選択的夫婦別姓制度の導入でしか現状を改善できないことを明記すべきと思います。
11656	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。 各種手続き等については、旧姓の使用を認可すれば支障ない。
11657	男	50代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度の導入に反対します。選択的夫婦別姓制度は、強制的親子別姓制度です。「旧姓の通称使用」の拡大で解消すべきです。 世論調査においては、賛成・反対の2択ではなく、通称使用の拡大も含めた3択では、通称使用の拡大が一番多くなっています。自らの主張を進めたい左派メディアは2択での世論調査を実施していますが、このような国民の声を正確に反映していない世論調査で、社会の在り方を変えるような制度設計をすべきではありません。経団連も「選択的夫婦別姓」を求める提言を修正し、パスポートや銀行口座、論文や不動産登記など、従来トラブル事例として掲げていた項目は解消されていると認めました。
11658	男	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11659	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です
11660	女	60代	●1	夫婦別姓に反対します。
11661	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11662	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためはんたいです

11663	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
11664	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、夫婦親子で別姓になり、家族が家族でなくなります。選択的夫婦別姓に反対します。
11665	女	70代	101	苗字は家族にとっても大切なものです。 安易に決められるものであってはよくないと思います。
11666	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11667	男	40代	101	夫婦別姓につきましては、少数意見が国民の総意（または多数の意見）かの如く進んでいるように感じます。世論調査をみても“導入すべき”は少数意見です。国民に根付いて、かつ変える必要がないものに手を出す必要はなく、日本本来のあり方を維持する方向がむしろ大切かと。多様性を認めるというのは分かりますし、排他的な考えはよくないとは思いますが、どうも少数意見を考慮し、大多数を少数に合わせさせることが、多様性を認める的になってきていることに少しく違和感を感じます。夫婦別姓のみならず、そういう視点を変えるべきではないかと思います。
11668	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11669	女	40代	101	101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について 夫婦別姓を導入することによる 戸籍への影響 家族間の意識低下 墓問題への影響 日本の文化破壊 彼らに対する明確な解決策もなく今議論されるべきことでもないです。 一番重要なのは 子への影響 子どもがどれほどの悪影響を受けるか想像に難く無いです。 社会では旧姓使用もほとんど認められていますし、一体だれのための議論かも理解できません。 今後の移民政策に乗っかっているのでしょうか？ 日本の文化を今後も大切にしてください！
11670	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11671	女	60代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
11672	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11673	男	70代	101	今まで通り、夫婦同姓を望む
11674	女	70代	101	夫婦別姓は反対です。必ずいろいろのことで混乱が生じると思います。 しかし結婚しても仕事をする女性が増加している時代になっているので旧姓使用の法制化を求めます
11675	男	80代以上	101	子ども，孫に迷惑がかかる可能性もあり賛成できません。

11676	女	20代	101	親子別姓となる選択的夫婦別姓法案について反対である。 別姓についての子供アンケートが報道されていたが、半数が反対していた。 報道のされていた子供達の具体的な意見を見ても「家族の名字は一つが良い」と述べている子供達の姿があった。 このような未来ある子供達の意見を無視したまま、大人達の都合だけで夫婦別姓を進めてしまうのは絶対に止めてほしいと思う。 家族の氏は子供達の未来にも関わる大事な問題です。子供達の生の声をしっかりと受け止めてもらいたいです。 また現在でも旧姓の通称使用を使って仕事や社会活動を行っている方もいると多く聞きます。 そのため、新たに夫婦別姓を進めるのではなく、旧姓の通称使用の拡大を希望します。
11677	女	40代	101	私は既に夫と同姓に改姓しましたが、仕事上、大変不利益で困りました。若い友人では夫婦別姓になるまで法律婚をしないという夫婦が何組もおります。夫婦同姓で不便のないようにすると書かれてますが、現在の煩雑さを増長するので、夫婦別姓が選択できるよう書き換えてください。
11678	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です
11679	答えたくない	70代	101	女性が家庭を持ちながら仕事をすることは、ハードルがあまりに高く贅沢なことであるように感じます。 社会の中で、結婚することや子供を持つことは自由な選択であると思いますが、その選択をした人もしなかった人も、両者が納得する制度が必要なのではないでしょうか。
11680	女	40代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 家族の名字は一つがいいと思います。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 全ての国民に影響が出て、混乱が予想されます。旧姓の通称使用の拡大と法制化を強く希望します。 本年、別姓についての子供アンケートについて産経新聞で報道がありました。子供の半数が反対という結果でした。子供の意見を無視せずに大切にしていただきたいです。 よろしくお願いします。
11681	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11682	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は家族がバラバラになる要素があるから絶対に駄目です。
11683	女	70代	○1	夫婦別姓に反対します。かぞくの気持ちがひとつになれない。生命の継承を大切にしてき日本の生命を敬う生命観が希薄になる。
11684	女	50代	101	日本古来の夫婦同姓を望む
11685	女	40代	－	結婚してもアイデンティティーである自分の名字のままで仕事を続けていきたい。余分ないろいろな手続きをふむこともなくなる。

11686	男	50代	101	旧姓使用の利便性を上げる、周知をするというのは、日本国内でしか通用しない。女性研究者が結婚後も、海外論文も含め、自分の姓を使い続けることは、キャリア形成に不可欠だ。 またパスポートのICチップには戸籍上の姓が記録されているため、旧姓併記はできず、その他、国外での研究機関や宿泊施設でも、もとの姓とパスポート上の姓が異なることで、様々なトラブルが起きる。男女共同というなら、多くの国と同様、夫婦別姓を認めるべきだ。
11687	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11688	男	60代	－	選択的夫婦別姓制度の実現について ー今回の参議院議員選挙前に、継続審議となった、選択的夫婦別姓制度の導入について意見を述べさせて頂きます。 従来の夫婦同姓の強制によって、女性の側に生じる社会的不平等、社会的不利益の是正の為に、選択的夫婦別姓制度の早期導入を求めます。 一部、通称使用の許可という改善に関しては、従来の同姓状態の改善には至らないと考えます。 現在の夫婦同姓のみの選択肢ではなく、別姓による選択肢を認めるべきです。 それは、現行憲法における個人の尊厳と苦役からの自由に違反するからです。 つまり、大抵の場合、戸籍上の婚姻届をする際に、女性が男性の姓を名乗る契約を結ぶ事で、男性は女性を所有するという不平等な主従関係が強制されて行く状態を是正すべきであるという意味です。 男女役割分担社会というのは、戦時における国家総動員体制において、「男は仕事、女は家庭」を強制してきた歴史があります。 現在の政権において、憲法改正によって、個人の尊厳や苦役からの自由を廃止して、侵略戦争を戦える国家作りの一環を実現させる意図が大きいと考えざるを得ません。 そのような未来はごめんです。 全ての人が差別も暴力も貧困も無い平和な社会の実現、平等で多様性に満ちた社会の実現の為に、是非とも、選択的夫婦別姓制度の実現を求めます。 それが世界的に見て、ジェンダーギャップの格差を是正して行く方向に寄与するものと確信します。
11689	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11690	男	30代	101	私は選択的夫婦別姓に反対します。 苗字は家族を表す素晴らしい伝統です。 なので、原則変える必要はないかと思います。
11691	女	40代	101	101p1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓使用の拡大と法制化する事を強く希望します。
11692	男	20代	－	夫婦別姓に反対です。なぜなら、夫婦別姓を主張している団体及び学者の方々は、子どもの主張が反映されていません。
11693	男	20代	101	夫婦別姓法案に反対します

11694	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。 昨今の制度について、個人の感覚的な部分や気持ちを配慮するあまり、全体的な法制度を強引に変えようとしている気がしてなりません。 私自身は会社員として仕事をしていますが、周囲に別姓を望む人がほぼ存在しない中、なぜごく少数派の意見をここまで大々的に進めようとするのか疑問でしかありません。 結婚後に姓を変えた場合、親との姓が変わることにより手続きなどが不便である点などは、すでに免許証への併記ができるため問題ないと思います。 夫婦別姓にすることで、起こりうる社会問題としては、 離婚しやすくなる 夫婦で解決できない姓の選択が、子供へすんなり行われる訳がない その点で揉めて離婚するケースがあるはず 親の揃わない環境がますます増える 周囲の家庭にも影響が必ず出る 子供の気持ちに立てば、「結果的にそれでも大丈夫だった」と割り切った発言をするインタビューなど見たことはあるが、それは親を悲しませないための子供の回答であり、選択できるなら親が揃っている方がいいに決まっている。 家族を分断する法律は作るべきでないし、そこを変えるならそもそもの結婚制度についての議論をし、憲法改正をするべきです。 制度を整えても整えても消えないこの議論、やはり何か特定の思想により進められているものであるとしか思えません。 選択させることにより、今普通に生活している家族にも「選び直し」を強要することで不穏な空気を生む可能性がある点も大反対です。
11695	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。 親子が別姓になることによる子供への心理的影響は計り知れないと思われます。 昨今、家族が崩壊している問題が多くなってきていますが、ますます増長させてしまうことになりかねません。 改姓による問題が起きるのであれば、法制化して旧姓の使用ができるようにすべきです。
11696	女	60代	101	選択的夫婦別姓を早く実現してください。なぜ婚姻によって、あるいは離婚によって、姓を変わらなくてはならないのか？ほとんど女性の方がその苦労を背負っている。 姓はアイデンティティの一部である。 旧姓の通称使用は銀行やパスポートなどで認められないし、海外では疑われる。
11697	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11698	女	70代	101	祖先を供養するのに 夫婦別姓だと　女性の家系図に影響が出て 混乱が起こる。
11699	男	60代	101	夫婦別姓法案に反対します
11700	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるため絶対に反対です。
11701	男	20代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため混乱が予想されるため、別姓には反対です
11702	女	30代	101	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。 子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。

11703	女	60代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
11704	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11705	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
11706	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11707	女	70代	○1	夫婦別姓に反対します。家族の心がひとつになれない。
11708	男	50代	101	夫婦別姓は家族制度の破壊であり、断固反対である。 夫婦別姓は子供をして、どちらの姓を名乗るか、どちらの親につくかという重い選択肢を課すものであり、形を変えた虐待にあたるのではないか。
11709	男	40代	101	苗字は家族をあらわす象徴であります。 夫婦同姓制度は日本に定着しており、月伝統は堅持すべきです。 別姓には反対致します。 また、子供のことを考えれば心理的影響や成長をきちんと考慮しなければならなく、そこを大人がしっかりと未来を見据えていかなければ、日本は大変おかしい方向に進んでしまいます。 どうか、未来の子のためにも、今一度、考え直して頂きたい。
11710	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 選択的夫婦別姓は反対です。
11711	女	60代	101	現代は再婚や、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となるとおもいます。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
11712	女	80代以上	101	男の子の孫が二人います。 長男の孫が嫁の姓を選ぶと言った場合、家庭で対立が起きると思います。子供が安心した家庭で育っていくためにも家庭が円満であることが一番大切なことです。家族を分断させるよう政策は悪法です。家族がバラバラになります。この法案は絶対にやめるべきです。
11713	男	20代	101	・夫婦で同姓が嫌なら籍入れないで恋人までで良いのではないでしょうか？ ・生まれた子供に、どちらの苗字つけるのでしょうか？ また、その子供は苗字が違う親との繋がりを感じれるのでしょうか？
11714	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11715	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11716	答えたくない	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11717	男	80代以上	101	夫婦親子同姓は定着しており、苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓に反対します。
11718	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11719	男	20代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。

11720	女	50代	101	夫婦別姓は、親子別姓となるため子供への心理的影響を考えると反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の問題を解消すべきと考えます。
11721	女	60代	－	選択しての夫婦別姓は子供の姓が適切にならない。 仕事上でのニックネーム的に旧姓を使うのは良い。
11722	女	20代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。 また、こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度をしつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消していけば良いと思います。
11723	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11724	女	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
11725	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。 旧姓使用法制化を進めてください。
11726	女	40代	○1	夫婦別姓に反対します。両親の姓が別になると書類等の申請などに手間がかかったり、違和感を覚えます。
11727	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11728	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です！
11729	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11730	男	30代	101	苗字は家族を表す象徴です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
11731	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
11732	女	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
11733	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓にははんたいです。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、家族間で姓が違う事には違和感を覚えます。 親子別姓となれば、子供への心理的影響が大きいとおもわれます。子供の健やかな成長を考えると家族は同姓であるべきと思います。 仕事上の問題などで、旧姓の使用が必要な人のあるようですので、法整備をして使用を可能とすべきです。
11734	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11735	男	50代	101	夫婦親子同姓は伝統的な制度で国民全体に定着しており、別姓は生活全般に影響が大きく、反対します
11736	女	30代	101	旧姓使用にこだわらず、シンプルに夫婦別姓を導入することが人権尊重にも直結する取り組みだと思います。 現状維持、後退よりも夫婦別姓を進めてください。
11737	男	50代	101	選択的夫婦別姓に反対します。子供が、慣習として父親の姓を名乗れば普通の家庭と世間では見られますが、母親の姓を名乗り、何らかの機会に母親の姓を名乗っていると子供の周りの人に知られた際、周りは「親は離婚しているんだ、かわいそう。」と偏見の眼差しで見られると思われかねないからです。夫婦はこれまで通り結婚前に夫の姓を名乗る、または妻の姓を決めて結婚するべきです。
11738	男	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
11739	女	50代	101	戸籍と一体であるげんざいの夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
11740	男	60代	101	家族で別の名字？ じゃ、他人ですか?の話に？誰の子？ って、他の人に聞かれない？的な こと　おきませんか 家族なのだから一つで良いのでは。

11741	女	60代	101	子供への影響や成長を考えたら夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 親子が別姓になるのはおかしい。
11742	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11743	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
11744	男	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11745	男	40代	101	日本の伝統である結婚した場合夫である姓を名乗ることに賛成。 別々の姓で家族構成に反対。
11746	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度は　そのままにして　仕事上は　旧姓を使えるようにすればいいと思います。別姓は反対です。
11747	女	60代	101	現代は再婚や、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。　　家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となるとおもいます。　多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
11748	男	20代	101	現行の第6次素案では、選択的夫婦別姓について「国会における議論の動向を注視しながら更なる検討を進める」とするにとどまり、国民の切実な声や国際社会からの厳しい指摘が十分に反映されていません。 第5次計画策定時には約500件のパブリックコメントが寄せられ、その大半が選択的夫婦別姓の導入を求めるものでした。反対意見はごくわずかで、社会の方向性は明確です。それにもかかわらず、旧姓使用の範囲拡大という「場当たり的」な対応のみが繰り返され、根本的な問題は放置されたままです。 2024年、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）は、日本政府に対し「民法750条の改正に向けて何の措置も取っていない」と明確に批判し、氏名保持の自由を保障するよう繰り返し勧告しました。国際的に見れば、選択的夫婦別姓はすでに先進国では当然の制度であり、日本の現状は人権保障の観点からも立ち遅れています。 現実には、婚姻後も働き続ける女性が多数派となりながら、96%が夫の姓に改姓しています。この数字は単なる慣習ではなく、社会的・経済的圧力の強さを物語っています。氏の変更によって論文や実績の継続性が途切れたり、国際渡航時にパスポートとの不一致で不便を強いられる事例も少なくありません。旧姓併記では、これらの不利益を解消するには不十分です。 さらに、政府調査でも、特に若い世代を中心に過半数が「希望すれば別姓を選べる制度に賛成」と回答しており、社会的合意はすでに形成されつつあります。少子化対策という観点からも、氏の問題が結婚や出産のハードルになっている現状を放置すべきではありません。 以上を踏まえ、第6次計画においては「注視」や「検討」といった抽象的表現にとどめず、法改正に向けた具体的な工程表、必要な調査や準備作業の実施を明記し、選択的夫婦別姓制度の実現に向けて一歩踏み出すべきです。
11749	男	40代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 最高裁は二回、夫婦同姓を合憲とした。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの 解消は、旧姓使用を法制化するのことで 対応すべきと考える。
11750	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。また、旧姓使用法制化については 賛成です。戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

11751	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11752	女	30代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
11753	男	60代	101	反対です 家族がバラバラになります
11754	女	70代	101	私は結婚相談所で仕事をしています。 選択的夫婦別姓は反対です。 結婚前から子供の姓をどうするかで意見が対立した場合、結婚が破談になる可能性があります。実際、そのような話になり、価値観が違うということで破談になったケースがありました。 こういうことが増えると思います。 これは少子化対策に逆行する法案。 また、兄弟で姓がバラバラというのも家族に一体感がなくなります。家族や夫婦を対立に持ち込む政策はやめてください。断固反対します。
11755	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11756	女	70代	101	家父長制に基づいた戸籍制度を存続させるため、夫婦別姓への国民の声を何とか誤魔化そうとしている。国民の夫婦別姓制度を求める国民世論は、はっきり形成されているのは明らかです。国際的にも指摘されている事実を、この部分に表記しないのは間違いです。
11757	男	50代	101	結婚して同姓になるのは日本の伝統でもあるし、お墓の問題もあり、安易にいじられては困ります。 女性（または主夫）の仕事上の都合については、職場ほかでの旧姓利用が行いやすく法制化すれば済むと考えます。
11758	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
11759	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11760	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11761	男	50代	101	子どもへの影響や　成長をかんがえれば　夫婦同姓制度を維持しつつ　旧姓使用の制度化によって職場での不便を考えたらいいと思います。
11762	男	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11763	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
11764	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、かつ苗字は家族を表す日本独自の伝統的な「シンボル」であり、自国の伝統、文化は自国で守り堅持すべきと考えるため、夫婦別姓には反対です。 選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更期間が置かれるし、全ての国民に影響が出て混乱が予想されます。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度をつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には、旧姓使用を法制化することが必要と考えます。
11765	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

11766	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変えるべきではないと思います。 そもそも家族の姓が別姓なる事に反対です。 家族の絆の大切さが叫ばれている時に、家族の関係を壊してしまう選択的夫婦別姓は大きな問題だと思います。 子供の健やかな成長にも大きな問題が生じると思います。 旧姓の使用については、きちんと法整備を対応すれば良いと思います。
11767	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11768	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11769	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11770	男	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
11771	女	40代	101	日本の伝統は堅持すべきです。 夫婦別姓、親子別姓は必ず日本国全体に混乱を及ぼすと思います。 親子、家族の意識が今よりもっと希薄になり自分の産まれた一族のルーツや大きくは地域、社会、国の意味さえも分からなくなり、ただの個人として寄る辺もなく漂う人々の集まりになってしまう恐れがあると、個人的には大きな不安を感じます。
11772	女	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
11773	男	50代	101	苗字は家族である事を示すアイデンティティの基本だと思う。苗字がバラバラでは家族の意識を持つ重要性が失われる危険性が大いにある。苗字を通じて先祖への感謝や想いを子どもへ伝える事も大切ではなかろうか。
11774	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11775	男	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため、反対です！
11776	男	40代	101	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人が沢山いますので、子どもがどちらの姓を選ばなければならない選択的夫婦別姓は、家庭内での混乱を招きかねません。
11777	女	50代	101	夫婦別姓は、様々な問題を生み出すと思う
11778	男	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11779	女	60代	－	誰と結婚したのか、その先祖は？等わからなくなるのと子供の名前等昔からの日本の風土が全て変わってしまうから
11780	女	40代	101	夫婦別姓は反対です 今は仕事先でも旧姓を使うことも出来ます 日本の伝統は変えてはならないと思います 別姓にした夫婦の子供は大人になったら困るでしょう 先祖供養もグチャグチャになります 1度苗字を壊したら元通りに直すのは難しいでしょう 最高裁でも過去夫婦同姓で判決が出ています 現状のままでも旧姓の使用が出来ることがもっと周知されることに力を注がれてはいかがでしょうか 法律で夫婦別姓を定めるなんてありえません
11781	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11782	女	40代	101	今は皆自由とか多様化を主張しますが、別姓だと結婚するときの喜びとか覚悟とかもないような気がする。子どもが生まれても混乱を招く。そのことから夫婦別姓は反対です！

11783	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11784	男	50代	101	現状の夫婦同姓、家族同姓制度の継続を希望するために意見させて頂きます。 　内閣府の令和3年の選択的夫婦別姓制度に関する世論調査では『現在の制度である夫婦同姓制度を維持したほうが良い（27.0%）』、『現在の制度である夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法整備を設けた方がよい（42.2%）』となっており『現状の夫婦同姓維持』を基本とする割合が69.2%に及んでいます。 　多様性の時代と言われていろんな方が居られることは認識しておりますがこの世論調査の数字を無視して選択的夫婦別姓の法律を作ることは現実的に考えて難しいと思います。 　一方で人権尊重の観点、多様な生活を送られている方への配慮も非常に大切ですのでその点はより柔軟に迅速に対応できる特別法で個別に対応される方が当事者の方々にも有益だと思います。
11785	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11786	答えたくない	60代	－	選択的夫婦別姓を推進してください。 ちゃんとした性教育は必要です よろしくお願いします。
11787	男	50代	101	イの(1)の旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組むとの考え方に賛成である。そもそも戸籍法を変えてまでして夫婦別姓の制度を採り入れる必要はないと考える。なんとならば、家族は父と母の一つの姓のもとに生まれ、その家の人間としてアイディンティティをもって、地域に社会に国家にお役に立てることを生きがいとして来たのだと私は思っている。選択的夫婦別姓になれば、夫婦の間では納得できても、子供は別である。親子は必ず別姓になる。子供の立場に立てば己のアイディンティティをどこにおけばいいのか、とても心配になる。やがてご先祖様に感謝するという尊い日本人の生き方も失われかねない。そうなってからでは遅いのである。私は夫婦別氏に反対し、旧姓の通称使用の法制化に賛成いたします。

11788	女	50代	－	●第10 分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 P100 ア 働く意欲を阻害しない制度等の検討 (1) ・私は、保育園、学童保育にてパート看護師として働いています。保育の仕事（ケア労働）なので女性の多い職場です。保育は専門性の高い仕事であり、有資格者（保育士、看護師、保健師、教員資格のある人、管理栄養士、幼稚園の先生の資格などなど）が多く働いています。 いわゆる昔で言うところの寿退社した女性達が多く、また、その中のほとんどの人がパートで働いています。皆、扶養範囲内で働きたいとのことで、年度末になると勤務量を減らしています。さらに、保育の現場は、保育士の配置基準が国で定められ、常に人手不足な上に、更なる人手不足となります。 ・扶養範囲内の短時間のパート勤務で働きたい理由は、様々だと思いますが、夫が長時間労働であり、家庭内の家事、育児がまだまだ女性のみが担っており、その負担もあるためです。 せっかくの国家資格などが、国の政策によりもったいないことになっています。 ・税制度や保育士の配置基準（毎年かなり多い署名が国に対しても提出されています。無視し続けないでください。）を、子どもや勤務する大人の人権を尊重できるものに改善して下さい。 p101 イ 家族に関する法制の整備等 (2) 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、、、 ・選択的夫婦別姓を導入して下さい！ P103 ２ 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実 (1) 学校や社会において、法令等により保障される人権に関し、正しい知識の普及を図るとともに、国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めるため、様々な教育・啓発活動や、人権教育の在り方等についての調査研究を行う。 ・上記取り組み、とても良いと思います。 ・国民一人一人が「人権」を行使できるように、具体的な方法も学び実践できるまでの教育・啓発活動を行なって下さい。 ・国連の定義する 生まれてきた人間すべてに対して、その人が能力を発揮できるように、政府はそれを助ける義務がある。その助けを要求する権利が人権。人権は誰にでもある。 これらをできる国民となれるようお願いします！ (2)～(5)もとても良いと思います。(3)に加え、人権侵害がひどい場合には、罰則規定も必要だと思います。 ・国内人権機関の設立も必要だと考えます。
11789	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11790	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので、反対です！
11791	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。 通称として旧姓を名乗ることで良いのではないでしょうか。お墓は別々に入るのか、子供の姓はどうするのか、親が亡くなったら両方のお墓を面倒見ていくのか、その時は都合が良いかもしれませんが、後からかえって別姓はややこしくなることが増えてしまうと考えます。
11792	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11793	女	30代	101	最新の世論調査では家族は一つの名字である夫婦同姓制度を支持しています。 多様な時代だからこそ、家族を代表する名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
11794	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです、

11795	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子でも別姓となるので、反対です
11796	女	30代	－	私は30代の未婚女性です。結婚を望んでおりますが、現行制度では夫婦同氏を強いられるため、名字を変えることに抵抗があり、結婚に踏み切れずにおります。第10分野「家族に関する法制の整備等」イ(2)に関しては、単なる「検討」にとどめるのではなく、選択的夫婦別氏制度の導入について積極的に方向性を示していただきたいと考えます。これにより、結婚を希望する人々の選択肢が広がり、社会における男女共同参画の実質的な前進につながると存じます。
11797	男	70代	－	今ある制度で、名字を自由にえらべるのだから、 わざわざ戸籍から変えてしまう法律いらない。子供が迷惑する。
11798	男	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11799	女	10代以下	101	通称使用が既にあり戸籍制度から変える必要性を感じないため、選択的夫婦別姓法案に反対する。
11800	団体として提出	団体として提出	101	選択的夫婦別姓の実現を早急にしてください。 包括的性教育をすすめてください。
11801	女	70代	101	子ども達への影響は、経験者でないと想像できません。夫婦同姓制度を維持しながら、旧姓使用の制度化によって、それを望む人が白眼視されたり、差別されたりすることなく、不便や心理負担が解消されていくことを望みます。
11802	男	70代	101	選択的夫婦別姓は　親子別姓になり　混乱がおきると思います。別姓には反対です。
11803	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11804	男	20代	101	既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活を過ごしている人はたくさんいます。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
11805	女	50代	101	選択的夫婦別姓法案に反対です。
11806	女	30代	101	「旧姓の通称使用」を使って多くの問題は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の周知拡大と法制化を望みます。
11807	女	30代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦をも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です

11808	女	60代	101	私は、選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。また、夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。また、子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきだと思います。
11809	女	30代	101	苗字を変える手続きがめんどくさい。 土日に手続きができるとか、スマホでできるとかにしてもらえると有難い。 別姓は手続きがめんどくさくなければ、夫婦同姓でも良い。
11810	女	70代	101	日本の伝統を守って下さい。 両親、祖父母そのまた祖父母と連綿と連なって支え合って慈しみ合いながら生きてきた私達です。 戸籍は重要です。
11811	女	50代	101	家族は名字は一つがいいと思います。
11812	女	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11813	女	60代	101	家族の名字は、一つが良いと思います
11814	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11815	男	50代	101	旧姓の通称使用で多くの不便は解消されていますので、選択的夫婦別姓ではなく、旧姓の通称使用を必要に応じてさらに拡充する方が、日本には適していると考えます。
11816	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、原則を変えてまで別姓にする必要はないと思います。
11817	女	70代	－	日本人として、結婚したら、同じ苗字になると言う感覚は当たり前です。 結婚したのに別々の苗字をなのったら、意味がありません。 子供も困惑するし、家族の一体感も薄れる。 迷惑な法律だと思うので、大反対です。
11818	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です
11819	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11820	男	30代	－	家族の繋がりが人生そのもの。選択制夫婦別姓法案は反対。同じ名字で並ぶ名前が幸せを感じる。同じ名字が嫌な人だけ通称使用すればいいだけ。幸せを壊すような法案は作るべきではない。家族で力を合わせて暮らしているのだから、他のところに税金を使ってほしい。
11821	男	40代	101	結婚の結の部分、家族の家の部分、別姓だと欠如しているように感じる。大事な事が欠けた家庭、親子……。今だけの問題とは考えられない。将来に悪影響あるはず。
11822	男	60代	101	子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便さを解消すべきです。
11823	男	60代	101	夫婦別姓は反対です。 日本の文化がなくなります。

11824	女	50代	101	夫婦が別姓となると子供へ悪影響になりうる。 現在自身が何も困っていない。
11825	男	60代	101	原案はおおむね妥当と思われます。 婚姻により名字が変わることにより不便を感じる人がいる点については、旧姓の通称使用を法制化することにより解決可能と考えます。 選択的夫婦別姓制度を導入すると、家族の一体感が損なわれ、子供への悪影響が懸念されます。大人の都合により子供に悪影響を及ぼすことは許されないと考えます。 不便の解消と子供の健全な成長を両立させるため、旧姓の通称使用の法制化推進を原案に追記するよう要望します。
11826	女	60代	101	夫婦別姓は子供に与える影響は大きく絶対に止めてほしいです。
11827	女	40代	101	選択的夫婦別姓とは強制的親子別姓となります。事実婚と旧姓使用の拡大で問題ありません。他国でも別姓家族は入国審査で調べられるなど海外で何の問題もない訳ではありません。民法の家族法というのは明治の頃からもちろん時代背景により何が利益なのかも変化がありますが基本的に子の利益が優先のはずです。
11828	女	40代	101	最近子供か授かりまして育児に奮闘中です。もうかわいくてたまりません。主人も忙しい仕事の合間に手伝ってくれます。 我が家は私の姓に主人が来てくれました。本当に感謝しております。話し合いで決めればいいことです。同姓で家族は成り立っています。家族の一体感を生むと思います。夫婦別姓には絶対反対です。 不便だと言っている人はどれだけいますか？ 旧姓の通称使用もかなり認められています。 家族を守る施策こそ必要です。 旧姓の通称使用の法制化こそ考えるべきではないでしょうか。
11829	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
11830	女	10代以下	101	夫婦別姓反対します。 今後の日本文化が崩壊するかも知れず心配です。
11831	男	60代	101	夫婦 親子同姓は、国民に定着しており 原則 変える必要はありません。 生活に混乱を来たし海外の実情を見るに、我が国としては 不必要なものだと強く 意見します。 国際情勢を鑑み自国に不適合だ法律を課すのは愚の骨頂だと思われる。
11832	男	30代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となりますので、反対です！！
11833	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11834	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11835	その他	60代	10	選択的夫婦別姓を導入すべきである。 夫婦同姓を使用しているのは日本のみ 世界水準からはるかにかけ離れている。男性優位の思考から自立できない一つの原因となっている。 なぜ銀行の名義　パスポートなど変更を余儀なくされるのであろうか。 選択的なのだから選択肢があるだけ自由に選ぶ事ができて誰かに迷惑がかかる事なのか。
11836	女	50代	101	夫婦別姓に反対です
11837	男	60代	101	選択制夫婦別姓は 強制的親子別姓を もたらすので反対です
11838	男	30代	－	子供のいない夫婦にとって、名字はかけがえのない繋がりを形にしたものだと思います。選択制夫婦別姓法案には反対で、同じ名字にならないのなら、結婚制度もいらなくなる気がします。簡単に離婚に至りそうです。
11839	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。

11840	男	10代以下	101	夫婦別姓反対です！ 親は一緒の苗字がいいです！
11841	男	50代	101	苗字は家族を表す意味です。 伝導は、堅持すべきです。 別姓には、反対します。
11842	男	70代	101	最近の国民世論調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法制度を合わせるとこの意見が7割だという事ですが、こうした国民世論を踏まえた制度を望みます。
11843	女	40代	－	幼少時から強制的夫婦同姓制度に疑問を持ち、この理不尽な制度が是正されるまで結婚はできないと考えて人生を歩んできましたが、何一つ変わらないまま未婚の40代になりました。今もなお法改正はおろか、第五次計画からさらに男女共同・平等実現に逆行する第六次計画案の公開に驚きとともに、怒りにも近い悲しみを感じ初めて意見を提出させていただきます。 私は選択的夫婦別姓制度の導入、それを可能にする関連法改正を「第6次男女共同参画基本計画策定」に盛り込んでいただくことを切に望みます。具体的には、男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備の具体的な取組（イ）家族に関する法制の整備等の項目草案中「～婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」の箇所に関し、改姓の強制という根本的な問題を一切解決しない旧姓／通称使用拡大のみが取組み内容と方針づけられ、今年度国会審議にも至った選択的夫婦別姓議論が盛り込まれていない点を世論を無視した重大な問題点として指摘します。 私は現在国際機関職員として日本国外で働いています。キャリアを築く過程で海外の大学院を卒業し、多くの研修への参加や資格を取得し、生まれ持った氏名で実績を積み、この名前で国内外における各種資格や修了証明を取得してきました。万一、自分の氏・名を変えさせられることになれば、公的機関に休暇を取得して足を運び、日本国外で取得した証明書等の書き換えには日本固有の強制改姓制度を諸外国の機関に説明し、再発行・第三国での受領というコストと負担を伴う膨大な事務手続きが発生します。望まない改姓のためにこのようなプロセスを余儀なくされる当事者の苦難を、ご想像いただけますか？こういった負担を（それも95%は女性に）強いることが本当に男女共同参画社会の形成、そして国際社会における日本のプレゼンス向上につながるのでしょうか？ 私が働く業界は競争社会です。婚姻のために自身のアイデンティティともいえる氏名を削除する一そんな不毛な手続きのために貴重な時間やチャンスを棒に振ることはできません。実際、結婚の機会を見送ってきましたが、選択的夫婦別姓制度があれば早くに結婚し、子どもも持てたのでしょう。生まれ持った氏名のまま生き続けたい、そんな単純な想いを政策・法案に織り込んでいただくことをお願い申し上げます。

11844	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11845	女	60代	101	（２）イ　(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）　(1)を削除すべき （理由） ・パスポートに旧姓が併記されても、実際には旧姓によるビザの取得、航空券の使用やホテルの宿泊、 仕事先でトラブルが生じるなど、旧姓使用では解決できない問題があることが明らかである。 ・旧姓使用の拡大により行政コストが増加するが、これでは解決できない問題が残ることからコストが無駄になっている。 ・なりすまし、マネーロンダリングの懸念などが金融機関から示されている。 以上から、当該記述は削除すべきである。 例えば、研究者等は特に旧姓を使用し続ける必要があるが、海外等での研究活動においてパスポート等を提出する際に、併記されていることで理解されづらいことが多いと聞く。
11846	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
11847	女	50代	101	「イ。家族に関する法制の整備等」の記述が、第５次計画とほぼ一緒であることに絶望します。この間、「選択」できなかった人たちが、自分の人生を語りながら「選択的夫婦別姓」の導入を訴えてきました。「名前は人権」の問題であり、「通称使用の拡大」では解決できない問題であることが浮き彫りになったと思います。女性差別撤廃委員会からの４度目の勧告もされています。国会で２８年ぶりに審議されたことに希望を感じています。新しい家庭を築いていく二人が、同姓にするか、別姓にするかを対等に話し合える。世界では当たり前の風景であり、日本だけが同姓を強制されています。これから婚姻する人たちが、「氏」を同姓にするか、別姓にするかを選択できるように、今回の計画に明記してほしいです。
11848	女	60代	101	夫婦別姓は、絶対に反対です
11849	女	60代	101	夫婦親子での同姓は国民に定着しており、今、変えてしまうと親子やきょうだい間で苗字が異なると混乱が予想される。旧姓使用を法制化する事が必要だと思う。
11850	女	40代	101	101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すものです。伝統は堅持すべきであり、別姓に反対です。 選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられます。 その際、全ての国民に影響が出て混乱が予想されます。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧 姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。 最近の調査では、 「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」の意見を持つ人を合わせると７割になります。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急がれます。 最高裁は二回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便 さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきと考えます。 旧姓使用の範囲は拡大したものの、周知されていません。国は更なる周知とともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討すべきです。

11851	男	40代	101	「旧姓の通称使用」拡大に賛成です。 また男女ではなく、もう少し大きな視点に立って考えて、旧姓を含む通称使用の拡大をすることで、論文等の著作名、ペンネームや芸名など本名とは別の名で活動している場合の不利益も解消することができると考えています。 例えば、公的な身分証で本名と併記などの案が考えられますが、詐欺や犯罪に利用されないように通称は一人１つまでなどの制限を設けることは必要だと考えます。 「選択的夫婦別姓」までせずとも、「旧姓の通称使用」拡大で十分、男女の経済活動における障害は除けると考えています。 　一方で、「選択的夫婦別姓」導入するという考え方には反対です。 姓や苗字に対する考え方は、諸外国ごとに多種多様で、日本と海外では、文化の歴史的成り立ちが異なり一様に語ることはできないと思います。「選択的夫婦別姓」が導入された場合は、それによる影響の結果は計り知れず、慎重に検討をして欲しいと思います。 例えば、現在は、姓を辿ることで、これまで属していたお寺やお墓から数百年にわたって自分のルーツを辿ることができていました。しかし、選択的であっても夫婦別姓を認めるということは、将来、その子孫が自身のルーツを知ることを難しくし、アイデンティティの喪失に繋がる恐れがあることを危惧しています。 従って、日本のこれまでの文化を破壊するような政策には、反対します。
11852	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓制度反対・不要
11853	男	60代	101	夫婦別姓反対です
11854	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11855	男	80代以上	－	「選択的夫婦別姓」法案に反対し、「旧姓の通称使用の法制」化を求めます。 ⑴結婚による改姓に伴う不利益は通称使用を広めることで緩和される。 ⑵「選択的夫婦別姓」は親子別姓を生ずる事になりファミリーネームが失われる。 ⑶国連からの勧告で「夫婦別姓」が進められているとも聞く、戸籍制度の崩壊を意図したもので「夫婦別姓」には反対である。
11856	女	60代	101	選択的夫婦別姓になってしまうと、家族のなかで名字がちがってしまうと、家族間が、失われてしまうのではないでしょうか。家族仲良く楽しく過ごしていくには、一緒の名字ではなくては、そして、保育園、小学校、中学校、高校、大学生の生活していくなかで、親子名字が、一緒でないと問題がおきると、考えられます。

11857	女	30代	－	妻氏婚当事者です。選択的夫婦別姓についてお伝えいたします。 前回よりも明らかに後退している内容になっています。「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とありますが、夫婦のどちらかが改姓しなければ法的な夫婦として認めないという気持ちがヒシヒシと伝わってきますね。最悪です。 2024年10月に行われた国連女性差別撤廃委員会からの改善勧告の内容が全く反映されていません。勧告を真摯に受け止め対応お願いします。 パブリックコメントの意見募集の期間が短すぎます。この短期間では、稟議に時間がかかる各団体や企業などは提出が難しいかと思います。男女共同参画と謳うのであれば、広く国民の声を聞くために募集期間を2ヶ月はもっていただきたく存じます。 最後になりますが、私は自分の名字が好きで改姓したくなく、夫に改姓してもらいました。夫の両親から反対され、妻氏婚するまでに2年以上月日を要しました。夫に改姓してもらったのもとても申し訳なく感じています。 政府は通称使用しろと言いますが、それには限界があります。対応している企業も少ないですし、総務担当者や、役所、銀行などは戸籍名と通称を2つ管理する手間が発生しトラブルの元です。マネーロンダリングのリスクもあるので銀行では戸籍名のみ使用となっています。また主婦の方はどこで通称使用するのですか？戸籍名が本名になってしまうので、偽名を使ったと言われてしまうこともあるそうです。 名前は個人のアイデンティティです。婚姻によってそれを奪われたり、改姓と引替えに法律婚の利益をうけることができるのはおかしいことです。 改姓がネックで法律婚ができない現在、困っている方が多くいます。一刻でも早く選択的夫婦別姓の導入を進められるよう、まずはこちらの資料内容の変更を求めます。 下記の内容を、実態に即した内容にしてください。 イ 家族に関する法制の整備等のところ 旧姓併記は何の役にも立たないのでマルイチの部分をまるっと削除してください。 女性が改姓するものという前提で書いた文書なのでマルニの部分をまるっと削除してください。 代わりに、「改姓がネックで法律婚が出来ないカップルのために選択的夫婦別姓制度を整備する」とだけ記載してください。
11858	女	50代	101	先祖や子孫のことを考えると 一緒が良いと思います 先祖の大切さや、子孫の大切さを 大事にして欲しいです
11859	男	30代	101	夫婦別姓は絶対反対。
11860	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11861	女	50代	101	遠い昔に祖先が何かの功績により与えられた名誉ある苗字の方もいれば、真田家のように親子・兄弟が敵味方に分かれてでも家を繋いできた歴史ある苗字の方もおられると思う。 苗字＝家族だ。 祖先が想像を絶する困難を乗り越えて繋いできた命のリレーだ。 先祖を敬わない家が栄えるわけがない。 夫婦別制度は家族の崩壊、ひいては日本崩壊へ繋がると懸念する。 日本崩壊を目論む輩の陰謀にちがいない。夫婦別制には断固として反対する。

11862	男	50代	101	夫婦別姓反対 親となる方の人生も大切だと思うが、昨今の経済重視や個人の自由、多様性を求めるところの良くない側面が出ていると感じます。また会社や仕事の都合で決めて良い事とは思えません。将来的なこどもへの心理的影響や成長が考慮されているのかも疑問です。別姓を認めるなら、子供が生まれた時にどちらを名乗らせるのか、将来的に本人がどちらかを選べる制度になっていないと自由と公平性に沿っていないと思います。またその時に選ばれなかった方のその先の親子関係はどうなっていくのか、戸籍上どの様に管理していくのか、そこまで考えた上での夫婦別姓要求になっているのかなど知りたいです。何か問題があるなら同姓制度を維持しつつ、仕事上の不便などを解消すべきと考えます。
11863	女	30代	101	夫婦別姓は反対です。
11864	女	30代	101	101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」の導入を既定路線とし、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局の調査を求めます。 子供が自身の苗字について、父母いずれかと異なることを疑問に感じることや、その苗字が選択された経緯などで、子供が疎外感を感じることも考えられます。これは兄弟姉妹間で苗字が異なる場合も同様です。 夫婦間の問題を、子供にまで及ぼすことは避けるべきです。
11865	女	60代	－	「旧」姓使用では、正式に認められないケースが多い。例えば国際的な機関への応募、論文執筆等の手続き等。 また、国民健康保険においては旧姓併記は認められていない。 強制的ではなく、姓を選ぶことを選択するを認めてほしい、という機運がこれだけ高まっているのに全くそれを無視した案には賛成できない。選択的夫婦別姓制度の確立に向けて検討する、という一文を入れてほしい。 やりたくない、という人が何を恐れているのかについての意見を聞く必要がある。 旧姓の併記で済ます、というのであれば今後は婚姻時に原則として男性が姓を変える、ということを１年でもやってみてください。どれだけの抵抗があるか。 それと同じことを女性はずっと強いられなくてはならないのですか。
11866	男	60代	101	夫婦別姓反対。 旧姓使用の法制化。
11867	男	60代	101	親子や夫婦で違う姓は、子供は嫌がるのが普通です。なにが、利点か分かりません。反対です。
11868	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度が良いと思います。 子供を育てる家庭を守る観点から、夫婦同氏で旧姓の通称使用を推進したら良いと思います。
11869	男	20代	101	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓となります。苗字は家族を表す象徴であり、家族感に直結します。旧姓使用法制化で解決する問題がほとんどであり、安易に伝統を変えることは大きなリスクを伴うため、反対です。
11870	女	40代	101	イ(2)の夫婦の姓に関する記載について、国会に於いて法案審議がなされていますが、5次計画からの変更がほとんどありません。 「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正するべきではないでしょうか。

11871	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 丸１の「・・・・引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 について。 旧姓使用の拡大を法制化することを加えてください。 【現在の状況】旧姓使用は全省庁や地方自治体でもすでに実施され、女性だけでなく婚姻時改姓した男性も旧姓使用している。また企業でも旧姓使用可能が社員募集に有利になっている（例：大手サイボウズ人事部の意見）ことなどから旧姓使用できる企業が増加しています。しかし、こうした状況の周知や広報が行われていません。このため、選択的夫婦別姓支持の方々は現在も旧姓使用が社会でどの程度拡大化しているか知らないことが多い問題があります。 【法制化を求める理由】 男女共同参画事業などで旧姓使用が女性（特に省庁や地方自治体や多くの企業従事者）にとってすでに当然になりつつあるなか、一部の企業などで未だ旧姓を使用できないなどの格差を是正するために、旧姓使用に関する法制化が必要です。これにより、例えば、一部の銀行で旧姓使用が認められないこと等も解消します。
11872	男	60代	－	１０１ｐ　１（２）イ　家族に関する法制の整備等について 夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択だけでなく、同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。令和3年の内閣府世論調査では、同姓維持（同姓を維持しながら旧姓の通称使用を含む）を望む国民がおよそ7割でした。最高裁も平成27年、令和3年6月にも現行の「夫婦同姓制度」は合憲と判断しており、結婚の改姓に伴う不利益は「旧姓の通称使用」が広まることで緩和されるとしています。私は最高裁の判断を支持します。そして一刻も早く「旧姓の通称使用」に法的根拠を与えることにより、大多数の国民の声を政治に反映すべきだと思います。
11873	男	60代	101	選択的夫婦別姓は国民の間に定着しており、親子別姓の場合が生じるため反対です。
11874	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11875	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
11876	女	70代	101	選択的夫婦別姓には断固反対です。
11877	女	30代	101	子どもを持つ親としては子どもが夫婦のどちらかの姓を選択して生きていく事に疑問を感じてしまいます。両親と同じ姓で成人まで生きていく事に自己肯定感を高めたり、落ち着いた感情、安定した性格に大きく関わってくるのではと思います。別姓を進めるよりも、旧姓の使用を仕事関係で出来るように整備した方が子どもまで巻き込まずに済むのではないかと思っております。
11878	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11879	女	40代	101	対人関係の希薄化が進む中、家族という大事なグループの繋がりをこれ以上脆弱化させないためにも夫婦別姓は反対です。しかし、姓が変わることの女性の不利益は小さくするため、旧姓を使っても問題がないようルールを明確化するなど工夫して対応できたらよいと考えます。
11880	答えたくない	30代	103	1. 政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。 2. 国内人権機構設置に向け、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。
11881	男	30代	101	夫婦別姓に反対です。おかしいです。家族を破壊してしまいます。 よって政府の素案に賛成します。
11882	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11883	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

11884	女	50代	101	私は夫婦別姓だと親子が別々の名前になり、反対です。
11885	女	60代	101	政府原案に概ね賛成です 旧姓使用拡大を求めつつ夫婦同姓に賛成な人を含めれば7割の人が夫婦同姓を支持するという世論調査です。 夫婦別姓は親子別姓です。子どもに与える影響の大きさを思えば、他国がどうあろうと基本、夫婦は同姓であるべきだと思います。 様々な分野で旧姓使用が認められている中でどうしても不便だという人がいれば、 旧姓使用の法整備を進めていけば良いと思います。 夫婦別姓が制度化されれば、教育現場であったり、医療現場であったり、様々な場面で親子関係を常に確認する作業が必要になり大混乱を生じます。 私は夫婦別姓には反対です。
11886	男	70代	101	夫婦別姓に反対です
11887	女	50代	101	p101 1 (2)(イ) 選択的夫婦別姓反対です。 別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。 「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけがどれだけ子供の心を壊すか分かりますか？ 令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。
11888	女	60代	101	夫婦別姓の選択は親子の性が別になるため反対です。
11889	男	60代	101	苗字は、家族を表す大切なものです。伝統は堅持すべきです。 別姓には反対です。
11890	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11891	女	60代	－	101p1(2)イ-家族に関する法制の整備化等について 「選択的」だからと『夫婦同姓』を選んだら、その場合は、同姓であっても、『家族の名称』ではなく「個人の名称」になってしまいます。親子別姓・兄弟別姓となり、親子分離・兄弟分離になりかねません。社会の基本構造である『戸籍』の解体につながり、社会制度が成り立たなくなります。夫婦同姓で、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
11892	男	70代	101	夫婦別姓は、家庭の混乱を招き、社会的にも良い影響を与えないと考えます。
11893	女	40代	98	選択的夫婦別姓について何の言及もなく、後退している。選択的夫婦別姓を推進すべきである。 日本ではほぼ女性が婚姻の際に改姓を余儀なくされており、男女不平等でしかない。 男性が改姓すると婿養子などと言われ肩身の狭い思いをする、女性が改姓しないと自分勝手だ、子どもが不幸になるなどと言われる、そのようなジェンダーバイアスが女性に改姓を強いている。
11894	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

11895	女	30代	101	夫婦別姓には断固反対です。 いま自分がこの世に生を受けているのは先祖がいて、その人たちが「家」というものを、誇りを持って守り受け継いできたからです。夫婦別姓はその尊い歴史から目を背ける行為で、あまりにも安易な考えだと感じます。 もしこれが許されれば、日本人家庭の「家」としての一体感が失われ、ゆくゆくは先祖を敬う心さえ失われかねないと考えます。先祖を蔑ろにすれば感謝の心が薄れます。人と人との関係性を大切にする日本人としての素晴らしい心が失われていってしまうことが危惧されると思わずにはいられません。 ただでさえ秩序が乱れ、自分中心の日本人が増えてきているなか、このように「家」という価値観を破壊する行為がおきれば、国家の安寧は一向に訪れないと思います。 日本の良き伝統を守り、心を守り、次の世代へ受け継いでいくためにも、家族という一体のものを、同じ姓というもので大切に守り続けていくべきです。 世界に誇るべき日本の魂と心を、一時的な利便性や感覚で、安易に崩壊へ導いてはいけないと考えます。 一国民の小さな声ですが、どうか政界に届きますように心から祈っております。 この国を心から愛し、誇りをもっている者としての、心からのお願いです。
11896	女	40代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消するべきです。
11897	男	10代以下	101	今のままで特に大きな問題がないから
11898	その他	50代	－	１（２）イ家族に関する法制の整備等の中に「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」とありますが、慣例的に女性が姓を変更することが多い現状を考えると、女性の現実的に不利益を被る可能性が高いこの夫婦同氏制度は、不合理であるといえると思います。再度ご検討をお願いします。
11899	男	50代	101	夫婦別姓は家族制度を壊すので、反対です
11900	女	40代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備 旧姓の通称使用の拡大と法制化する事を強く希望します。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 旧姓の通称で使用で良いのに、選択的夫婦別姓にする必要は無いです。 結婚する人が少なくなってるのに、選択的夫婦別姓まで始まったら更に少子化が進むと思います。
11901	女	70代	101	夫婦別姓だと、子孫が、家族が、わからなくなり、先祖もわからなくなるので、今定着している同姓が、子供達の精神的にも良いと思います。
11902	女	50代	101	いつまで待たせるのですか？求めているのは旧通称使用の拡大ではありません。多くの女性が求めている選択的夫婦別姓です！早期の導入をしてください。 同姓の強制は日本だけ。恥ずかしいです。
11903	男	50代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓に反対します。この方針に従えば家族の姓が異なる事例が多発することになり得ます。子供に対して行ったアンケートでは65%もの反対があったものと聞きますが、わが国の家族制度を一部の意見で変更することは将来に禍根を残すものと考えられます。今まで通り旧姓利用の拡大で対応すべきと考えます。
11904	女	40代	101	選択的夫婦別姓は必要でしょうか？職場で不自由するからなどの軽率な理由で、代々続いてきた伝統を変えるのですか？そんなに簡単な事なのでしょうか？ 別姓を望むのは本当にごく一部の意見だと感じます。少なくとも私のまわりにはいません。別姓反対派ばかりです。 そんな少数派の意見に合わせて制度を変えるのではなく、夫婦同姓がどれほど大切かを伝える教育から始めるべきかと思います。
11905	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11906	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対です。

11907	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11908	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
11909	女	50代	101	選択的夫婦別姓制度の導入の推進を明確に盛り込んでください。いまや多くの国民が支持し、女性の社会における活躍やジェンダー平等に資すると考えられる選択的夫婦別姓制度の導入に触れられていないのはなぜですか。通称使用では解決しない問題があり、いっぽうで選択的夫婦別姓制度でなら誰もが自分にもっとも合った選択ができるようになります。
11910	女	30代	－	（２）－イ－⑴は削除すべき。 ・旧姓の通称使用は、法務省が「悪用の懸念があることから、長期的な制度設計としては適さない」と国会答弁しており、選択的夫婦別氏制度が導入されるまでの便宜措置にすぎないため。 ・望んで改姓した人にとって必要な範囲の通称使用は、十分整備されたため。 （２）－イ－⑵『家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、（中略）、更なる検討を進める。』について、２点あります。 １）『戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、』の部分を削除するべき。 ・選択的夫婦別氏制度は戸籍制度を前提とした制度であり、ミスリードであるため。 ・政府が夫婦別氏への偏見を助長する表現を使用すべきでない。 ２）『家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向、女子差別撤廃委員会の最終見解等も考慮し、選択的夫婦別氏制度の導入の民法改正に向けて必要な対応を進める。』と記載するべき。 ・憲法第２４条１項「両性の合意のみに基づいて成立」することが保障されるよう、婚姻から改姓要件撤廃の法改正を目指すことは、政府の責任だと考えるため。 ・女子差別撤廃委員会の4回目の改善勧告が考慮されていないため。 私は結婚の際に氏を変更することに抵抗があったため、彼と話し合って妻の氏で合意しましたが、彼の両親が彼の改姓に強く反対したため、結婚を一旦白紙にした経験があります（令和元年のこと）。 その際、彼の両親から「本当に好きなら名前くらい変えられるはず、女の子ならそのように育てられているものだ。高学歴だから名前を変えたくないと言うのだ。その女性とは別れた方がいい。」と言われました。このように、男性の改姓は親族から反対されることが多く、不本意ながら改姓する女性は少なくありません。 民法第７５０条「夫又は妻の氏を称する」の文言は男女平等かもしれませんが、民法改正から約８０年経過してもなお約９５％で女性が改姓している現実を鑑みれば、「結婚したら妻は夫の氏を名乗るもの」というジェンダー・バイアスは再生産され続けており、現実的に妻の氏を称することは非常に困難で、夫婦同氏制度は男女不平等です。 政府は、夫婦の氏の選択における男女不平等の根本的解決を目指し、選択的夫婦別氏制度の導入を基本計画に明記してください。
11911	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

11912	女	70代	101	男女共同参画基本計画（素案）に賛同いたします。多様な生き方を尊重し、性別にかかわらず一人ひとりが自分らしく生きられる社会を目指す方向性には強く共感します。そのうえで、夫婦別姓の導入には反対いたします。夫婦が別々の姓を名乗ることは、親子が異なる姓を持つ家庭を生み、家族の一体感や子どものアイデンティティ形成に影響を及ぼす懸念があります。現行の夫婦同姓制度は長い歴史の中で定着してきたもので、姓は家族を表す重要なシンボルとして機能してきました。姓を共有することにより家族の結びつきを確認し、子どもにとっても家族がひとつであるという安心を与える意義は大きいと考えます。改姓に伴う不便については、旧姓の通称使用や各種制度の柔軟な運用により改善が進められており、制度そのものを変える必要性は乏しいと言えます。世論調査でも現行制度の維持を望む声が七割に上る結果が示され、国民の多くが家族単位で姓を共有する価値を認めています。さらに最高裁判所も夫婦同姓を合憲とする判断を二度示しており、現制度が法的にも正当と認められている事実は重く受け止めるべきです。社会の混乱や子どもへの影響が十分に検証されないまま制度改正が進むことは避けるべきであり、素案が掲げる男女共同参画の理念は現行制度のもとでも十分に実現可能だと考えます。
11913	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11914	女	70代	101	夫婦別姓は断固として反対です。若い二人なら別々の時が便利な時もあるかもしれません。でもいざ子供が出来たときはどうなるでしょう。今少子化問題が言われているのに益々拍車がかかるのではないでしょうか？ 日本古来の親から子供へ、子供から孫へとつがれていくことや家族としての在り方も問題にもなるでしょうしょうね。子供たちの未来、日本の未来にも不安です。いろんな観点から夫婦別姓は断固として反対です。
11915	女	30代	101	夫婦別姓に反対します。 私は小学校教諭です。小学校では特に全体で丁寧に見る必要のある子達を、情報共有だけでなく苗字でも確認します。関わりのない学年の子も苗字から「この子は〇〇さんの妹だ」と判断しやすいのです。しかし、夫婦別姓になるとその判断ができず適切な支援の機会を逃すことになります。これ以上教育現場に負担を与えてどうするのでしょうか？ また、家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティは断固として守られるべきです。夫婦別姓になると子供に父と母どちらの姓がよいか選択を迫る場面がでてきて、強制的に親を選ばなければならない子供の心に大きな負荷がかかります。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
11916	女	50代	－	夫婦別姓は反対
11917	女	80代以上	101	先祖が不明になり、子孫が不幸になる。
11918	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
11919	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」に反対です。 海外でも別姓の親子が親子であることを証明するために、連れ去りの危険があるため複数の書類を持ち歩いていると聞きました。 日本でも様々な混乱が起こるのではないかとの懸念と、子供達のアイデンティティ形成に影響があるのではないかと心配です。
11920	男	30代	101	旧姓使用の拡大ではなく、夫婦別姓を選択できる制度へ変更すると明記してください。 これはビジネスの不都合の解消だけでは解決しない人権の問題です。男側が嫌だと感じる姓を変えるということを女側に押しつけている、男女の非対称性が問題なのです。それを当たり前だと多くの人が考えてしまっていることが問題なのです。日本におけるその意識改革のためにもぜひお願いします。
11921	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11922	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子で別姓となるため反対です。 夫婦親子で同姓は定着しているので変える必要はありません。

11923	男	60代	107	「また、表現の自由を十分尊重しながら性暴力表現など実在する女性の人権を侵害するような情報への対策をはじめ男女共同参画に関する各業界における自主的な取組を促進する。～」とありますが、これは青少年保護育成条例における有害図書指定制度のように、「悪い表現」に対してメディアにあくまで自主規制という建前で実質上の規制をするということでしょうか。「表現の自由を十分尊重しながら」と言いますが、そのようなことが可能なのでしょうか。このような方針が出ているという事は、現状どのような表現に問題があって、それらを対策したいしたいと考えているのか、まず具体的に教えてください。
11924	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます
11925	女	60代	101	１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し （２）具体的な取組 イ　 家族に関する法制の整備等 (1) 現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 ↑ これでは婚姻により改正した人が不便だからこそ、選択的夫婦別姓を求めているものであり、不利益は解消されない。 引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知を求めたとしても、不利益は残ったままで不利益は感じ続けることとなる。 だからこそ、選択的夫婦別姓は必要であり、早急に選択的夫婦別姓を採用することが必要である。 何より、「選択」であり押しつけではないのだから、別姓を求めない人は今のままで良いわけで、今よりも不利益を感じている人を解消することができる方法が、選択的夫婦別姓である。
11926	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11927	女	40代	101	夫婦別姓に反対。 まず、家族別姓にする理由がわからない。 ・自由を重んじる、多様化と言われる世の中だが家族となるならば、一つとなりその覚悟を持ち、その証明として同姓となるべき。 ・家族と証明するのが難しい。 ・子どもが混乱する。 ・職場では、名前の変更が大変な為旧姓をなのりたい方は多い。その為旧姓を職場で使用できる法を整備して頂きたい。
11928	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着していて、原則変える必要性がないと思う。 選択的夫婦別姓制度は夫婦間での問題に捉えがちだと思うが子供にも影響される事を懸念して欲しい。
11929	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。
11930	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

11931	女	30代	－	第六次男女共同参画基本計画（素案）における「家族に関する法制の整備（第２部 第10分野 項目１）」について、選択的夫婦別姓を切実に望む立場から、意見を申し上げます。 現行の婚姻制度では夫婦同姓が強制され、特に女性が改姓を余儀なくされる場合が多く、職業生活や社会活動において不利益を被る事例が多数報告されています。 氏名の変更は個人のアイデンティティに深く関わり、キャリア形成や研究活動、社会的信用の継続性に大きな影響を与え、社会全体にとっても損失です。 国際的にも夫婦同姓の強制は例外的であり、諸外国では婚姻後も各自の姓を保持できる制度が一般的です。 日本においても選択的夫婦別姓を望む声は多数を占め、制度導入は切実な国民ニーズといえます。 私はこうした問題意識から、結婚相手とともに選択的夫婦別姓を希望し、法律婚ではなく事実婚を選択しています。私たちには子どもが1人いますが、法律婚をしていないために多くの不便に直面しています。 具体的には、 ・保育園や医療機関で「父母が未婚」であることを説明する必要があり、子どもに不要な注目が集まることがある ・相続や税制面で不利益を被る可能性がある ・親族や知人から「なぜ結婚しないのか」と誤解を受けることがある などです。 これらは「夫婦同姓を強いられること」を避けたいがために選んだ事実婚の結果であり、本来制度の不備によって強いられるものではないはずです。 姓が同じかどうかが家族の一体感を決めるものではありません。私たち家族は「別姓であっても確かに家族」であり、姓の強制こそが多様な家族のあり方を狭めています。 選択的夫婦別姓制度は、私たち現役世代だけでなく、これから結婚を考える若い世代にとっても重要な制度です。姓の強制によって人生設計を左右されたり、結婚そのものをためらったりすることのない社会を築くことこそ、国の責任であり、未来への投資だと考えます。 どうか「別姓か同姓か」を自分たちで自由に選べる制度を整備し、これからの若い世代が安心して結婚し、家族を築ける社会を早急に実現していただきたいと強く要望します。 どうぞよろしくお願いいたします。
11932	男	60代	101	教育の原点は家庭、家族にあります。子どもが迷う様な制度には反対です。改正による仕事上の不便さの解消のための旧姓使用の法制化については理解するところです。別姓には日本国民らしさの堅持のためにも断固反対します。
11933	男	40代	101	夫婦別姓に反対です。親子別姓になるのは反対です。
11934	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11935	女	30代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」について、旧姓使用の拡大では何の解決にもなりません。旧姓使用というのは一人一つの名前でないということで、何百という法律を変える必要が生じ膨大な混乱が生じます。加えて、働く女性のみならず全ての女性の問題です。ほとんどの夫婦で女性だけが改姓している事で、「女性は二級市民」という価値観を再生産しています。シンプルに選択的夫婦別姓を採らないことには違和感しかありません。

11936	男	70代	101	男女共同参画基本計画（素案）に賛同いたします。多様な生き方を尊重し、性別にかかわらず一人ひとりが自分らしく生きられる社会を目指す方向性には強く共感します。そのうえで、夫婦別姓の導入には反対の立場を表明いたします。夫婦が別姓を選べるようにすることは、一見自由を広げるように見えて、実際には親と子が異なる姓を持つ家庭が増え、家族の一体感や子どものアイデンティティ形成に少なからず影響を及ぼす恐れがあります。現行の夫婦同姓制度は、長い歴史と伝統の中で社会に定着してきたものであり、姓が家族を表す大切なシンボルとして機能してきました。姓を同じくすることで家族の絆を確認し、子どもにとっても自分の家族がひとつであることを実感できる意義は小さくありません。素案でも触れられているように、改姓に伴う不便や不利益については、旧姓の通称使用や各種制度の柔軟な運用によって既に改善が進められています。現状でも日常生活や仕事上で旧姓を使える仕組みは広がっており、制度そのものを変える必要性は見出しがたいと考えます。世論調査でも現行制度の維持を望む声が七割に上る結果が示されており、国民の多くが家族単位で姓を共有することに価値を認めていることは無視できません。さらに最高裁判所においても、夫婦同姓は憲法に違反しないとの判断が二度にわたり示されており、現行制度が法的にも正当と認められていることは重い事実です。制度を改めることで社会が混乱し、特に子どもへの影響が十分に検証されないまま導入が進むことは避けるべきです。素案が掲げる男女共同参画の理念は、夫婦が同じ姓を名乗る現行制度のもとでも実現可能であり、性別に関わらず個人の尊厳を守りながら家族を大切にする道をこれからも探っていくべきだと考えます。
11937	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11938	女	60代	65	選択的夫婦別姓制度の制定を入れてください。姓を選べないのは日本だけ、困ってる人がたくさんいるのになぜ入れないのでしょうか？選択的夫婦別姓にして困る人はいません。困ってる人の苦難を少しでも減らしてください。
11939	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11940	女	50代	101	選択的夫婦別姓の言葉もない、通称使用を進める、 これのどこが男女共同参画なんですか？ いい加減にして下さい 一部の国会議員の言いなりですか 国連の勧告も無視ですか 国民のために仕事をしてください 世論調査を見てください ますます優秀な女性は日本を見限り海外流出して、少子化になります 選択的夫婦別姓を導入してください
11941	答えたくない	20代	101	子供への心理的影響や、成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事の不便を解消すべきです
11942	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。家族で姓が異なると子どもが混乱して家族がバラバラになります。どちらの方についたらいいのかなど親の顔を見て選ぶなど子どもへの影響が考えられます。最高裁も合憲としています。法的にも、社会的にも、心理学的にも選択的夫婦別姓は必要無いと考えます。
11943	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。
11944	男	50代	101	夫婦別姓は国民に混乱を起こす為、 反対です。子供もかわいそう。 親子別姓になるなんて考えられない。
11945	女	70代	101	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため 反対です

11946	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11947	男	40代	101	私は、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成します。 反対派の方々は、日本の「伝統的な家族観」を重視しておられるようですが、その維持自体が目的化してしまい、現に改姓によって大きな負担を受けている人々の存在を軽視しているように思います。結婚に伴う改姓は、単に戸籍上の変更にとどまらず、キャリア上の不利益、社会的な不便、長年培ったアイデンティティの喪失といった深刻な影響を伴います。その負担を一方の性別に偏って強いている現行制度は、平等性の観点からも見直しが求められます。 制度の変更にあたって、積極的な理由付けは必ずしも必要ではありません。なぜなら、すでに現行制度の下で苦しみや不利益を被っている当事者が存在し、彼ら・彼女らが制度の改善を求めているからです。選択的夫婦別姓は強制ではなく、希望する人だけが利用できる仕組みです。夫婦同姓を望む方は従来どおりその選択を尊重されます。そのため、伝統を守りたい人々の権利と、改姓を望まない人々の権利が両立できる、極めて調和的な制度だと考えます。 結婚は本来、互いの信頼と尊重に基づくものであるべきで、名前の一致を強制することで成立するものではありません。時代の変化に応じ、多様な生き方や家族の在り方を包摂する制度こそが、社会の安定と持続性を支えるものだと考えます。
11948	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11949	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 中国、韓国のように夫婦別姓にすることには絶対反対です。
11950	男	30代	101	現在の戸籍制度は変えないでほしいです。 現在の夫婦同姓は日本のよき伝統文化だと思います。海外の流れを参考にする必要のない分野です。 国、各家庭にとって、各個人にとってとても影響が大きい分野です。それを一部の人たちの考えだけで、一時のなりゆきで、簡単に変えてはいけません。 困ってる人がいるなら通称使用で対応すれば何の問題もない。それをすればいいだけです。それで解決できるのにわざわざ選択的夫婦別姓という制度変更に持ち込む理由にはなりません。何か他に導入したい目的があるのでしょうか。 また導入するのには各所での変更が伴い予算がかかりすぎる。実際に困ってる割合が3%の状況で導入するのには費用対効果が悪すぎる。国民の税金がかかるので導入にどれほどの予算がかかるのかも考慮しないと。 現在戸籍制度がしっかりして、人の素性というものがはっきりとわかり、国内において悪意をもった外国勢力の工作活動がしにくい面があります。その状況を崩すために別姓導入を働きかけてる勢力がいるかもしれないと警戒すべきです。 ある夫婦が夫婦別姓を選択しても、そのこどもや未来の子孫からすると迷惑に思うかもしれません。将来の子孫に確認もなしに勝手に家系の流れをごちゃごちゃにされてしまうので。

11951	女	50代	－	選択的夫婦別姓について、文言すら入っていないことに強い抗議をとなえるとともに、選択的夫婦別姓の実現をいれていただきますよう希望します。 理由： 〇私は旧姓で仕事をしていますが、大きな不便を感じています。海外で仕事をした際に「正式名称」として旧姓は認められず、同一人物だとみなされないこともありました。会社では戸籍名を知らないので、保険証の交付などでも毎回不便を感じています。「旧姓表記」という手間をかけさせる理由がわかりません。 〇旧姓から戸籍名に変わったことのミスにより、ローンを組むことができなくなったこともありました。 〇「併記できるじゃないか」と簡単におっしゃいますが、姓を変えたり手続きをしたことがある方は、どれくらいいらっしゃるのでしょうか。銀行での手間、パスポートやすべての手間、何もしたことがない人が言っているとしか思えません。 〇旧姓で仕事をしてきたことで、自身のキャリアが断絶した事例を見聞きしていらっしゃると思います。それをなぜ無視できるのでしょうか。人権の問題です。 〇選択的夫婦別姓を選択させない理由がわかりません。今回の素案でもまったくわかりません。 　また、今回の男女共同参画の素案に、これまで男女共同参画のパブコメでは「選択的夫婦別姓」を求める声が多くあったにもかかわらず、言葉すらないことに絶句しました。なぜ言葉が消えているのでしょうか。そのように「求める声」を軽視、無視するような国で安心して暮らせるのでしょうか。 　選択ができないから事実婚を選んでいる人も多くいて、それによって子どもを産まない選択をする人もいると思います。これだけ希望している人が多いことを一切無視する国で出産をすることが怖いという20代の友人もいます。 　説明なしにこれまで必死にあげてきた声を無視するこのような素案そのものが絶望を感じさせるものです。 　この国のために頑張ろうと思えない素案を出して、8月26日から1カ月もない状況でパブコメを締め切る行動そのものにもがっかりしています。 　声をあげた方々の声にきちんと向き合い、選択的夫婦別姓を実現させていただきますよう心からお願い申し上げます。
11952	女	60代	－	国全体の中で1番大事な集合体が家族だと思います。その家族の別姓になれば家族はばらばらになってしまうと思います。家族別姓は反対です。
11953	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11954	女	40代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
11955	男	30代	101	選択的夫婦別姓法制化は反対です。 選択的夫婦別姓は親子の別姓など多くの弊害があると考えています。家族のあり方を守るためにも、同姓であってほしいと考えます。
11956	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
11957	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11958	女	60代	－	現行の民法において夫婦同姓を強制している規定は、結婚に際して特に女性に改姓を強いることが多く、職業上の不利益や社会的アイデンティティの喪失など深刻な不平等を生じさせています。このことは、男女共同参画社会の実現を目指す本計画の趣旨と矛盾しており、国際的にも改善を強く求められている課題です。 「選択的夫婦別姓制度」の導入は、すべての人が自らの氏を尊重しつつ平等な立場で結婚生活を営むための基本的条件です。すでに世論調査においても多数の国民が賛同しており、導入を遅らせる理由は見当たりません。また国連女性差別撤廃委員会をはじめとする国際機関からも、日本に対して繰り返し制度改革が勧告されています。 よって、第6次男女共同参画基本計画においては、単なる「検討」や「議論」の継続にとどめず、速やかに選択的夫婦別姓制度を導入するための具体的工程と法改正の実現を明確に位置づけることを強く要望します。

11959	男	20代	101	夫婦別姓を反対します。 戸籍や家族といった概念を失う可能性が大いにあり、家族の証明や先祖のお墓参り、土地の所有者など、多くの者が不明になり、たどることができなくなるためです。 私は林務担当ですが、ただでさえ森林の所有者が半数近く不明になっている現状に拍車をかけるようなり、そういった森林の整備をすることができなくなります。 ほんの一部ですが、先に書いた直接的なもの以外の、間接的に発生する多くの問題に対するリスクが計り知れないので、どうか、廃止していただきたいです。 本当に進めるのであれば、そうすることで得られるメリットとデメリットをすべて調べ上げ、根拠を明確にしたうえで評価をすべきです。 どうか、国民の意見を聞き入れ、反映してほしいと切に願います。 よろしくお願いいたします。
11960	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11961	女	80代以上	101	夫婦別姓ですと、生まれてくる子供はどうなるのか考えてしまいます。 旧姓使用を通称として使えるようにし、家族は同じ名字がシンプルで良いと考えます。
11962	女	60代	101	夫婦別姓反対です。
11963	男	50代	101	夫婦別姓に関する記述があるが、 個人が、納得のいく、自分の姓を名乗れる社会が、誰にとっても幸せな社会の創造につながる。 誰1人取り残さない社会の創造が、 行政に課せられた義務である。
11964	女	80代以上	101	夫婦別姓は自分のルーツがわからなくなるので反対です
11965	女	50代	101	第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）以後，やっと選択的夫婦別姓の議論が高まり，いままさに各党から法案が提出され，継続審議となったこの時期に，第6次基本計画では「選択的夫婦別姓」の文言が無い。「私法の判断も踏まえ，更なる検討」と記載されているが，選択的夫婦別姓については法制審の答申から30年が経過している。第6次基本計画は世の中の流れに逆行し後退した基本計画だと言わざるを得ない。選択的夫婦別姓について言及すべきである。
11966	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11967	女	20代	101	日本の家族制度などが崩壊する恐れと、役所や会社関係での混乱が起こるのではないかと危惧しています。昔に比べて家族というものが希薄になっている現代で夫婦別姓まで容認してしまうことは非常に危険と考えます。
11968	女	40代	101	夫婦別姓が子供に影響を与えないと思っている大人がいること自体、理解できません。 単なる少数派の大人の我儘かと思います。 わざわざ憲法を変えるほどの事でしょうか。
11969	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11970	女	40代	101	選択的夫婦別姓法制化に反対です。
11971	男	60代	101	夫婦別姓などありえません。参政党の主張通りです。 こんな事を考える人達のお気持ちが、全く理解出来ません。 夫婦別姓法案などが通れば、それは日本の崩壊だけでなく、まず自分自身の己が大きく困る事を理解されていません。
11972	男	50代	101	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定の為には戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。

11973	女	60代	101	夫婦同姓は古来からの日本の伝統です。夫婦別姓は家族制度に混乱を招くと思います。旧姓使用が不便である以上に、夫婦別姓による不便さの方が大きいのでは。夫婦別姓は反対です。
11974	答えたくない	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について、今回の素案は、まるで夫婦同氏が戸籍制度に不可欠であるかのように記述し、さらに「家族の一体感」や「子どもへの影響」といった表現によって、選択的夫婦別姓を導入すれば家族が分断され、子どもが不利益を受けるかのような印象を与えています。これは科学的根拠乏しい、誘導的な記述で不当です。科学的根拠が乏しいにもかかわらず、「家族の一体感が失われる」という極めて主観的な感情を正当化するために、同姓か別姓か選択するという権利を制限することは、権力による統制です。 現実には、強制的夫婦同氏制度こそが、多くの国民に深刻な不利益を与えています。改姓を強いられる側の心理的負担や職業上の不利益、結婚自体を躊躇う状況、そして、互いに自分の名前を変えたく無いがために事実婚を選ばざるを得ず、法的に不安定な関係に置かれてしまう現状こそが問題です。常に「本当の夫婦ではない」かのように扱われ、いざという時の不安が拭えず、子どもを持つことに関しては一層不安があり、選択的夫婦別姓が実現されない、という日本社会の後退ぶりが、少子化に拍車をかけていることは言わずもがなです。 「家族の一体感」や「子どもの利益」を根拠に同氏を維持することは、むしろ現行制度によって不利益を被っている当事者を切り捨てる論理に他なりません。 本素案は、男女共同参画を掲げる計画において、最も切実な課題である「選択的夫婦別姓」を明記せず、通称使用の拡大に矮小化しています。夫婦同氏制度を、氏を維持する人格権の問題ととらえず、実務的にもコストが高い方法で対応することは、不合理です。 よって、本計画には、「選択的夫婦別姓」を明確に位置付け、速やかに法制度化を進める旨を盛り込むことを求めます。
11975	男	50代	101	家族に関する法制の整備等 (2)について「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮」と記述していることは極めて重要で大切な視点であると存じます。 いわゆる「選択的夫婦別姓」は、家族の間で夫婦はもとより、親子で必ず姓が違うという子供からすれば選択ではなく、別姓であることが強制されることになります。このことは家族の一体感を阻害し、子供への悪影響は図り知れません。 そもそも「旧姓」を通称として使用することが出来れば、わざわざ親子別姓、家族別姓となるリスクを冒すことなく、社会生活上の便宜は図れます。事実上、「別姓」でなければならない事実は、旧姓の通称使用により解消されるものに過ぎません。民間や地方公共団体において行き届かないところがあるならば、「旧姓」の「通称使用」を法制によって規定することで、統一的な対処ができるようになります。 そのことをきちんと方針の中に明記することこそ、国民の利益です。
11976	女	60代	101	「１０１P1(2)イ家族に関する法制の整備について」 選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。又夫婦親子同姓は今日も国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。 苗字は家族を表すシンボル。伝統は堅持すべきです。この視点からも別姓には反対です。 戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、家族に一体感、子供への影響など最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見、国会の議論、司法の判断も踏まえて、更なる慎重な検討を・・・と願う観点から素案に賛同します。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきだ。
11977	女	50代	101	日本国の戸籍制度は絶対に守らなくてはなりません。 夫婦別姓などは　戸籍制度を脅かすものになりかねません。旧姓使用が認められれば　必要ないと思います。
11978	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

11979	女	20代	－	第2部 第10分野について ・結婚後も旧姓を使用して仕事を続けています。 ・一従業員として旧姓を使用している中で、給与明細や雇用契約書に書かれている名前は戸籍上の名前であることに、何度も違和感を覚えてきました。 ・会社が新しくなったタイミングで、会社用のメールアドレスを付与された時、戸籍上のメールアドレスで作成されてしまい、悲しい思いをしました。 ・今年の7月から、社内異動で人事部に配属となり、私以外にも旧姓を使用されている方がたくさんいることを知りました。 ・また、人事部として旧姓使用の方への対応が他の人とは違って複雑であることを初めて知りました。 ・選択的夫婦別姓が認められていれば、このような手間は起こりえないのに、旧姓使用というやり方で通してきたが故に発生した、非常に無駄な作業と労力だなと感じています。 ・名前を間違われるというのは、かなり心が痛みます。 ・そのリスクを減らすためにも、選択的夫婦別姓が実現してほしいと心から願います。
11980	男	60代	101	夫婦と親子は同姓が変更になれば家族の分解に繋がると感じます。現在の状態を維持できるようにした方が良いと思います。
11981	女	40代	101	101ページ　1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 日本保守党案に賛同しています。 どうしても旧姓を死ぬまで使いたい人は 法整備化を更に充実させて 使用可能にすれば良い話しで、 何も長く続いている我が国の行き着いた 夫婦同姓(これは日本の伝統、文化と言える) を変える(文化破壊)必要はない。 これにより戸籍制度が崩れて 犯罪者の所在由縁を特定できなくなり 犯罪の温床となる恐れがある 他にも子供の苗字で家族が揉めること、 悩まされること、しなくて良い苦労が かかる恐れ 混乱をきたす。 故に選択的夫婦別姓に反対する
11982	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11983	女	40代	101	夫婦別姓に反対します 私が働いている会社では旧姓を通称として使用できるので、別姓の必要を感じません。 仕事で出張や本名が必要な場面でも旧姓を通称にする風土が定着しており全く不便がありません 逆に夫婦別姓可能となり、同姓を希望するのにその時働いている職場の都合で別姓を選択せざるを得なくなること、あるいは仕事を辞めざるを得なくなることを懸念します。 プライベートでの付き合いも日本は苗字で呼ぶ付き合いが多いので、同姓か別姓かは端から見ればわからないため旧姓を選んでも、結局本来の姓とは異なる配偶者の姓で呼ばれ続ける可能性が高い。 夫婦別姓よりも、どんな職場でも旧姓を使用出来るように法整備されることを希望します。
11984	女	70代	101	選択的夫婦別姓は夫婦も親子もバラバラの別姓となるため反対です

11985	女	40代	101	夫婦別姓だと子どもの姓も変わってしまうので反対です。
11986	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11987	女	60代	101	家族の名字は同じが良いと思います。家族同姓の中で育まれる子供たちのアイデンティティを守るべきです。大人が不便と感じることは 「 旧姓の通称使用 」 の拡大で解消して欲しいと思います。
11988	男	60代	101	男女共同参画の理念を徹底する意味で、婚姻で改姓した側が、旧姓を法律の裏付けをもって使用出来るようにすることが必要です。すでに多くの分野で旧姓の通称使用が可能となっているものの、法律がないがゆえに徹底されていない。そのためいわゆる選択的夫婦別姓制度が、解決のために必要との誤った論が見られます。戸籍制度や家族制度にも影響をあたえるようなことは、混乱をきたすだけです。
11989	男	50代	101	夫婦別姓反対です。 様々なメディア（sns等含む）をみても、夫婦別姓が本当に必要と思える意見など一つもありません。 なぜ、海外に合わせて私たちが生きて行かなければならないのか全く理解できません。 国益の為など適当な聞こえの良い言葉を使う国会議員も多数見受けられますが、これらの議員は本件については議論する価値すらないことであります。 夫婦別姓の次はミドルネーム？日本人の収入格差が進み一夫多妻もしくは一妻多夫？ 違うはずです。
11990	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11991	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
11992	女	60代	101	夫婦別姓は、子供も別姓に成り混乱が生まれますので、絶対反対です。
11993	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11994	女	30代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
11995	男	80代以上	101	家族の名字は一つがいいです。また、子供も別姓を反対しています。
11996	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
11997	女	50代	101	夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。

11998	女	30代	101	イ、家族に関する法制の整備など、について、私は夫婦別姓導入の必要性はないと考えます。結婚にあたって女性が旧姓のまま仕事をできないことが生活に支障をあたえているといった内容の記載がありましたが、現行の旧姓使用を拡大させる案で十分であり、わざわざ夫婦別姓制度を持ち込む必要性を感じません。また夫婦別姓制度が持ち込まれることで、犯罪を行った外国人がパートナーの姓に変更することで隠れ蓑とするなど、制度の穴をついた利用の仕方をする人が出てくると考えられます。(すでに海外ではよくある行為だそうです)日本の法整備は問題が起こってから後手後手で変更や規制をするなどしていますが、そもそも最初から夫婦別姓制度を導入しなければ起こらなかった問題をわざわざ持ち込ませる必要もない、という観点からも夫婦別姓制度の導入には反対です。さらに現在考えられている夫婦別姓制度では産まれてくるこどもの姓を先に夫婦で決めることになっていますが、こどもが成長して逆の姓にしたいと希望した時のことについて何も考えられていないように感じます。こどもが自分で姓について考えられない時期に勝手にこどもの姓を決める現行案には賛成できません。また、現在の戸籍制度のシステムを全て夫婦別姓制度のシステムに起きかえると、自身のルーツを戸籍を遡って調べられた日本の良さを消してしまうことになると思いますし、戸籍が分からない犯罪者がより活動しやすくなると思います。よって夫婦別姓制度導入には反対です。
11999	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対致します。
12000	男	40代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に、変更する期間が置かれる。 全ての国民に、影響がが出て混乱が予想されるため別姓には、反対します。
12001	女	60代	101	私は、日本人としての誇らしい文化、思想が少しずつ失われつつある様に思います。 日本古来の敬神崇祖を守り、家、姓を代々継いで行く事に日本人らしさを感じています。 私は、選択制夫婦別姓には反対いたします。
12002	男	50代	101	夫婦別姓制度反対です。 夫婦別姓にする事により家族の一体感の低下も有り子供の混乱をしめす。 また役所の管理とその設備投資に莫大の予算を費やす。そんな事をするのであれば国民の為になる事に予算と時間を費やして頂きたい。 くだらない事に時間を割くのであればもっと違う事に能力を使って頂きたい。 日本は海外と違い伝統を重んじる国だと思う。海外に右にならえで法案を変えるのは違うと思う。

12003	男	40代	101	100P1（2）イ家族に関する法制の整備等について。 　第6次男女共同参画基本計画における「氏制度」の議論について。私は強い危機感を抱いています。 夫婦別姓推進派は、あたかも時代の必然であるかのように叫びます。しかし実態はどうでしょうか。少数の声を「国民の総意」であるかのように誇張し、まるで世論を人為的に操作するかのような手法に終始しているではありませんか。しかも彼らは、戸籍制度や家族制度が長い歴史の中で果たしてきた役割を平然と軽視し、反対意見に耳を傾ける姿勢すら欠いています。これを「改革」と呼ぶならば、あまりにも浅はかで独善的です。 　家族とは単なる書類上の形式ではなく、人生の基盤であり、信頼の礎です。それを「個人の自由」の一言で切り捨てるのは、未来世代にツケを押し付ける無責任な態度にほかなりません。推進派の論法は「名前が違っても家族だ」と言い張りますが、ならばなぜわざわざ制度を壊す必要があるのか。通称使用を拡大すれば事足りるものを、無理に「別姓」を押し通そうとするのは、改革ごっこをしたいだけではないのか、と疑わざるを得ません。 さらに危ういのは、その議論の軽さです。学校で子どもが戸惑い、地域での手続きや行政サービスが混乱し、現場に余計な負担がのしかかる。そうした現実的課題には一切触れず、ただ「自由」「多様性」と耳障りのよい言葉を並べる。これは真剣な政策論争ではなく、自己満足のスローガン遊びにすぎません。国を社会実験の道具にする愚を、なぜ繰り返そうとするのでしょうか。 　私は断言します。必要なのは夫婦別姓の強行ではなく、通称使用の拡大・法制化です。既に職場や学術の場で旧姓は使われており、現実的な利便性も証明されています。これを法的に認めれば十分解決可能です。それを無視して「別姓でなければ人権侵害だ」とまで言い募る態度は、もはや冷静な議論を放棄した思考停止に等しい。国を混乱させ、家族を分断し、社会の基盤を揺るがす暴走に、断固として歯止めをかけねばなりません。 　今こそ国は「声の大きな一部の人々」の幻想に振り回されるのをやめるべきです。理念だけが独り歩きする危険な改革ではなく、地に足のついた制度設計――すなわち通称使用の拡大・法制化――を明確に打ち出すことを強く求めます。
12004	女	30代	101	保育施設で働いています。選択的夫婦別姓は親子・きょうだいが別姓となる為、子どもへの心理的影響や今後の成長を考えると現在定着している夫婦同姓制度を維持すべきだと思います。その中で旧姓使用の制度をきちんと法制化して、不便さを解消すべきだと思います。
12005	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12006	女	30代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について、 選択的夫婦別姓を導入すれば家族が分断され、子どもが不利益を受けるかのような印象を与えています。これは、科学的根拠に乏しく、極めて不当であり不合理であり、子どもを人質にした脅迫めいてもいます。 現実には、強制的夫婦同氏制度こそが、多くの国民に深刻な不利益を与えています。改姓を強いられる側の心理的負担や職業上の不利益、結婚自体を躊躇う状況、そして、互いに自分の名前を変えたく無いがために事実婚を選ばざるを得ず、法的に不安定な関係に置かれてしまう現状こそが問題です。 「家族の一体感」や「子どもの利益」を根拠に同氏を維持することは、むしろ現行制度によって不利益を被っている当事者を切り捨てる論理に他なりません。 当事者のニーズを切り捨てて、一部の権力者が訴える「家族の一体感」に忖度した文言です。誰のための基本計画なのでしょうか。政治家でしょうか。実際に困り事を抱えている、国民ではないのですか。 本素案は、男女共同参画を掲げる計画において、最も切実な課題である「選択的夫婦別姓」を明記せず、通称使用の拡大に矮小化しています。夫婦同氏制度を、氏を維持する人格権の問題ととらえず、実務的にもコストが高い方法で対応することは、不合理です。 よって、本計画には、「選択的夫婦別姓」を明確に位置付け、速やかに法制度化を進める旨を盛り込むことを求めます。
12007	女	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

12008	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12009	女	50代	101	私の周りでも、通称使用で不便だという人はあまりいません。また、同姓の望む声は圧倒的に多いし、若い世代はむしろそれを自然と感じているのに、なぜ、その考えを軽視するのでしょうか。アイデンティティーを言うのであれば、子供のアイデンティティこそ尊重きてあげるのが親の務めではないかと思う。
12010	女	30代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓に強く反対します。自民党の高市議員が旧姓の通称使用法制化に尽力しておられると聞き、高市議員が出演しておられる動画をたくさん拝見しました。 日本国内はもちろん、パスポートなど旧姓と併記することが出来るため、海外で生活するのにも不便は無いとの事でした。 「選択的」と謳っていながら、親子関係に至っては「強制的別姓」になってしまうことも許し難い事です。 自分で判断することも儘ならない子供に一生涯の大事な選択を迫り、自分で判断出来ないなら裁判所に委ねるなど愚策としか言いようがありません。 日本が独自に築き上げてきた家族の形を破壊する施策は到底受け入れられるものではありません。 どうか我々国民の声を無視せず、誠に日本国民の為になるご判断をお願いいたします。
12011	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、どんな理由をつけたとしても、事実、家族の一体感が失われてしまいます。やがて崩壊に向かっていきます。社会で旧姓を使用するのとは根本的に異なる問題であって、わざわざ夫婦別姓を認める必要はありません。無用な混乱と、家庭のみならず社会秩序の崩壊をも招いてしまうという強い危機感を感じます。ゆえに夫婦別姓には反対です。
12012	女	40代	－	夫婦別姓の制度に反対します
12013	女	50代	101	○第 217 国会で 28 年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていることが示されたにもかかわらず、夫婦の姓に関する記載は 5 次計画からほとんど変更がない。 ○5 次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容（注）をもとに、101 ページ(2)について、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断もふまえ、更なる検討を進める」と修正すべきである。
12014	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12015	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為、反対します。
12016	女	60代	101	選択的夫婦別氏制度に断固反対です この法案を通してはいけません 別子を通せば、日本人の親族間団結を弱体化させ、何処にも帰属しない個人を増やすことになるため選択的夫婦別氏制度に断固反対します。
12017	女	30代	－	旧姓拡大ではなく結婚時の別姓選択が出来るような法制度を整えてほしい。

12018	女	40代	101	「～婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じること のないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」 と記載がありますが、選択的夫婦別姓の検討はどうなっているのですか。何故、婚姻により改姓する人が発生することが前提となっているのですか？ 私は既婚女性ですが、キャリアもずっと旧姓で築いてきており、結婚により意にそぐわない改姓を強いられ、その後も各種手続きで多くの金銭的、心理的、時間的不利益を被ってきました。例えば、所有物件の銀行口座の口座名変更をしないと売買できない、そのために証明書発行、高い印鑑を再度作り直さなければならなりませんでした。また、2人出産していますが病院では意にそぐわない戸籍名でしか保険証は使えませんし、育児休業給付金は戸籍名口座にしか振り込めないと言われました。キャリアは旧姓のため、給与口座も旧姓です。クレジットカードも全ての生活資金の引き落としもその旧姓口座で運用しています。それなのに、育児休業給付金が他の戸籍名口座に振り込まれたらどうなりますか？毎回手数料を支払って生活資金口座に自分で振り込むのですか？なぜ女性だけ結婚したら生活資金の口座も全て変える、そのためにいらぬ手続きをしなければならないのですか？ また、結婚した際に義母から「〇〇家（結婚した相手の姓）は女性が細かいこと（親戚づきあいやお歳暮や年賀状やお祝いごとの取り仕切りなど）をやるのが伝統なのよ」と言われ、ものすごく嫌な思いをしました。これも、嫁は夫の家に入って家のことを全部面倒を見る、という価値観が残っているからです。苗字を変えるとは、そういう今の時代にそぐわない、ジェンダー的に問題のある価値観に直結するのです。こういう思いをこの案を作成した主に男性は分かっているのですか？旧姓を併記すれば解決する問題ではありませんので、「選択的（あくまで変えたい人が変える）夫婦別姓」を強く望みますし、一向に議論が進まない日本に深い失望を抱いています。 但し。結婚して何年も経ちました。心情的には今すぐにでも旧姓に戻したいですが、そうするとまた無駄な手続きが必要になります。 マイナンバーがあるのですから、苗字を変えようが、変えなかろうが、離婚しようが何しようが、同じ人であることは証明できるはずなので、さらなる無駄な作業はさせない制度にして下さい。
12019	女	40代	101	夫婦別姓に反対です。家族同姓の方が家族としての一体感が生まれると思われ、両親が別々の姓を持つことで子どもはどちらの姓を名乗るのか選ばなくてはならなくなり、それはアイデンティティの形成に問題を及ぼすと思うからです。 大人の不便は旧姓の通称使用の拡大で十分解決できると思います。
12020	女	30代	101	選択的夫婦別氏制度に断固反対です。 この法案を通すことにより、日本人の親族間団結を弱体化させ、社会不安を煽り、どこにも帰属しない個人を増やすことに繋がるため、選択的夫婦別氏制度に断固反対します。
12021	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。他国はどうであれ日本の国は家族が一つとなり「和」を大事にする国民なのだから夫婦、子供達も同じ姓で誇りを持って生きたいと思います。私には3人の子供がいますが、姓が同じで困る事はなく、幸せに暮らしています。どうか子供達の心を惑わす事なく、家族で一つとなる為に今まで通り夫婦同姓で仕事等で必要な方は旧姓を名乗れる様にして欲しいと思います。
12022	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12023	男	70代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と法制化することを強く希望します。 「選択的夫婦別姓」は日本の伝統的文化を破壊するのでやるべきではない。
12024	女	60代	101	先祖から代々受け継いできた「家族」としてひとつの姓。夫婦別姓になれば、お仏壇に祀る位牌も、別々になるということです。 夫婦別姓は、そうした日本で古くから守ってきたひとつの文化が崩壊し、子孫が、自分の先祖が誰なのかさえわからなくなってしまうという事態を生みかねません。 夫婦同姓制度を望みます。
12025	女	70代	－	選択的夫婦別姓の法律を早急に制定して下さい。
12026	男	50代	101	夫婦別姓はこどもにとって不安的要素になるし、姓は今後も受け継がれていくことも大事だと思います。 また日本の良き伝統は堅持すべきです。

12027	女	60代	－	イ家族に関する法制の整備等(1)(2)で、「選択的夫婦別姓制度」の文言がないのはおかしいと思う。通称使用の拡大だけでは不十分なことは、様々な立場の人から声が出ている。最初の審議から約３０年もたって今だ導入に至らないのは本当に残念なことである。本気で国民に周知していただきたい。今年の国会で審議され見送られており、国民意識の動向を更に理解あるものに深めていくためにも、選択的夫婦別姓制度導入促進のたの周知をしていくべきであり、「選択的夫婦別姓制度」の文言は欠かせない。
12028	男	50代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」は「子供の姓」にも影響があり、親子で姓が違うとこに関しての違和感が大きい。 また、令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が約7割もいました。 それとは別に、「婿養子」のように、男性側が女性側の姓にしても問題ないわけで、絶対に男性側の姓にしなければならないというわけではないのです。 そういったことを広く伝えることが必要であり、その上で改めて判断すべきではないかと思います。 それでも支障が出る場合は「旧姓の通称使用の拡大」を進めることで、 「選択的夫婦別姓」は解消されるのではないかと思います。
12029	男	30代	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12030	男	10代以下	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を、変える必要はありません。
12031	男	60代	101	夫婦別姓制度には反対します。 日本の家族制度を守る為です。
12032	女	80代以上	101	夫婦親子同姓で日本はすすんで参りました。結婚すれば夫の姓になり、夫や夫の両親と家族となり、お互いに慈しみあってきました。そして先祖を敬ってきました。当たり前の事です。自身を大切にすることと、自己中心が同じステージになっていませんか。夫婦別姓には反対します。
12033	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12034	女	40代	101	夫婦別姓は推奨できません
12035	女	30代	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12036	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にして、旧姓の通称使用拡大を求めます。

12037	女	40代	101	選択制夫婦別姓の実現を強くお願い申し上げたく、文章を送らせていただきます。 私は今、旧姓が名乗れない東京都の補助金で事業をする職場で団体職員をしており、仕事の面で名前を二つ持ち、職場内と顧客等を混乱させ、仕事に支障をきたしてしまっています。 旧姓使用が整備されてきていると聞きますが、身分証の名前は戸籍名で書かれてしまうため、医療や保険などの重要な場面では旧姓が使えません。職場、保険証、口座、もちろんクレジットカードやポイントカードなど、全てについて旧姓を自由に使えるようになってこそ整備されたと認識することができると考えます。 結婚する時父と共に、交際していた彼の両親に私の名字を名乗ってくれるよう頼みましたが、彼の両親は私が女性側が変えなくてはならないと言いこちらの意見を全く聞き入れず、さらに事実婚をも認めませんでした。そして、私が女性だからという理由のみで、こちらが苦渋の選択を余儀なくされました。 最後は父が37歳の私を心配し、破談になるくらいなら私が名字を変えてでも結婚するよう言いました。私は別れる選択を頭に置いていましたが父に心配かけたくないという理由だけで結婚しました。 旧姓併記するにも、被害者である私自身が自ら自費で手続きをしなければならないことが金銭的に不公平ですし辛いです。夫婦別姓が選べないと、私のような考えの仕事を頑張る女性が苦痛を被ります。 ぜひ選択制夫婦別姓の制度の実現をお願いいたします。
12038	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子で違う姓となるため反対です。 子どもも迷うと思います。 親子は同じ苗字がいいと思います。
12039	男	10代以下	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12040	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為、反対します。
12041	男	30代	101	余計なことはしなくていい。 先祖の祀り方、墓の管理、全てぐちゃぐちゃになる。 夫婦間が冷めていく理由にもなり得る。 子供の名前はどうするのか、言い争いの原因になる。 婿入りという選択肢もあるから、その時にどうするか考えておけばいい話。 メリットが無い。
12042	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12043	男	10代以下	101	夫婦別姓は結婚したのに苗字が同じにならないということに反対します
12044	女	20代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 家族の名字は一つがいい。周りからも家族だと分かりやすい。家族同姓の中で育まれる、家族の絆が深まる。大人の不便なのであれば「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしい。子供はどちらの親の姓になるのか、混乱する。親が別々の苗字は子供は望んでいない。

12045	女	60代	101	第５次の男女共同参画基本計画では「選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国会における議論の動向を注視しながら検討を進める」とあったものが、今回は「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」、また「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」となっており、これはあまりにもひどいレベルの後退でしかない。 国会でも、様々な審議がなされ、各方面からも選択的夫婦別姓を求める声が上がっている中で、その声を何も反映していないどころか、後退の内容というのは、あまりにもお粗末だとしか思えない。 そもそも一般の市民が氏を名乗るようになったのは明治からであり、その歴史は１５７年でしかない。 それをあたかも絶対のもののように言うことに疑問を感じる。
12046	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 これまで指摘されてきた改姓による仕事上のデメリットは、ほぼ全て通称使用で解消されています。 解消されているにもかかわらず心配している人が多いのは端的に言って政府の広報不足です。 なので、必要なのは政府・行政による広報とサポートであって、選択的夫婦別姓ではありません。 選択的夫婦別姓になると、多くの子どもが親との姓で悩み、幼少期のアイデンティティに不可逆な影響を与えます。 子供が親子別姓になることの影響はないという政府答弁がありましたが、諸外国の姓に関する研究として、養子縁組等での親子別姓となるケースでの子供の心身への悪影響が指摘されています。 選択的夫婦別姓になって一番困るのはこれからの日本を担う子供です。 この国はほぼ解消されている大人の不便を理由に子供のアイデンティティを犠牲にする国で良いのでしょうか。 私は明確に反対です。
12047	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12048	女	40代	101	（1） 子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12049	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
12050	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12051	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12052	女	70代	101	苗字は家族のシンボルです。日本の伝統です。一部の方のみの不便さによって、日本の家族制度に混乱を招くような夫婦別姓制度には反対です
12053	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対します。
12054	男	70代	101	旧姓の通称使用で仕事や社会生活をしている人は沢山います。無理に「選択的夫婦別姓」を法令化する必要は無いと思います。逆に日本の家族制度は他国に無い文化と慣習により平和を維持している貴重な国です。文化の異なる他国と同じ次元でものを考えることは長年培ってきた日本の良さを失うことになると思います。

12055	女	20代	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12056	女	40代	101	p. 101 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 選択的とは言うものの、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対。 大人の不便は「旧姓の通称使用」拡大で解消してほしいです。
12057	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12058	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12059	女	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対します。
12060	女	40代	101	先祖供養や子孫繁栄など、混乱を招くことになる。 男女共同参画は反対です。
12061	女	20代	101	選択的夫婦別氏制度に断固反対です この法案を通してはいけません 別氏を通せば、日本人の親族間団結を弱体化させ、何処にも帰属しない個人を増やすことになるため選択的夫婦別氏制度に断固反対します。
12062	男	30代	101	101 p1(2)イ　家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と法制化する事を希望します。選択的夫婦別姓の導入には反対します。 理由 選択的夫婦別姓推進論者が語る当事者の「困り事」の多くは通称使用の拡大で解決することが可能であることと、選択的夫婦別姓導入が果たして男女共同参画社会の形成において貢献するのか、有効性に疑義を感じるため。 また、選択的夫婦別姓を導入した場合、生まれてくる子どもの姓を巡って、夫側と妻側の家との間で争いが起きる懸念が考えられるため。
12063	女	10代以下	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12064	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12065	女	60代	101	離婚再婚など家族で別姓を使用している今日、夫婦別姓が認められると苗字とは？何なのか考えてしまいます。 夫婦別姓には反対です。
12066	女	20代	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12067	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12068	女	70代	101	子どもへの、心理的影響を考えたとき胸が痛みます。 子どもは、日本の未来であり、希望です。 夫婦別姓に賛成は、ごく一握りの方々だと思います。

12069	女	10代以下	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12070	女	30代	101	101p1（2）イ家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をすべきです。 「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的、強制的な親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。 本年、別姓についての子供アンケートが報道されました（産経新聞） 。半数が反対でした。家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子供の意思を無視しないで下さい。 「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。 「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」という投げかけが日本中でされることを想像すると心が痛みます。 令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。
12071	女	70代	101	夫婦別姓にした結果、子供への心理的影響を考えたら、別姓には反対です。
12072	女	40代	101	イ 家族に関する法制の整備等について 「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とありますが、グローバル化が進み海外で活躍する女性も増える中、国内でしか通用しない「通称使用の拡大」では根本的な問題の解決にはなりません。実際に、私は国内の銀行に取引時の旧姓名義での使用を申請し、認められましたが、海外に旧姓名義で持っている勤め先の持ち株口座から入金を行おうとしたところ、国際取引には旧姓は利用できないと言われました。他の、旧姓口座開設を認めている銀行でも、取引内容によっては旧姓は利用できない、としているところがほとんどです。銀行側としてはマネーロンダリングの防止などの観点から国際取引に特に厳格な本人確認を求めるのは理解できるところですし、旧姓の通称利用の拡大という不完全な「解決策」のために銀行は余計なコストを払わされている状況です。 民間企業に余計なコスト負担を強いる上に不完全な旧姓利用拡大よりも、選択的夫婦別姓によって、結婚後も夫婦それぞれの生来の氏名を保ったまま生きることを認めていただきたいです。 (2)に「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」、とありますが、夫婦同氏の戸籍制度がつくられた当時と今の社会状況は全く異なります。家族は戸主に従属することを前提とし、女性が職業をもって自立して生きていくことなど考えられなかった時代に創られた制度です。社会の在り方が変わっていくならば、時代に合わない制度に縛られるのではく、制度はその社会に合わせて変わっていくべきだと思います。 第1部３にも「6次計画の基本的な考え方として、女性も男性も暮らしやすい多様な幸せの実現につながるよう…」とありますが、「多様な幸せ」の実現を目指すならば、家族の氏のありかたについても、多様な考え方を認めて、それぞれの家族が選択できるようにするべきではないでしょうか。
12073	男	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。

12074	女	30代	101	旧姓の通称使用の拡大ではなく、選択的夫婦別姓の法制整備をしてください。 旧姓の通称使用の拡大では、改名側のアイデンティティは守れません。 また、パスポートなど旧姓併記の公的書類の新規取得や、海外で日本の通称使用についてを説明する手間も、改名側にしかありません。殆どの夫婦が女性側が改名している現状では、法律婚が男女平等とは思えません。
12075	男	60代	101	親子別姓となる可能性があり、いろいろシビアな問題が出て来て面倒なことになると思います。
12076	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12077	女	50代	101	夫婦親子同姓制度を維持しながら、旧姓が使用できる法整備が必要です。
12078	男	70代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改正による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
12079	女	70代	101	夫婦別姓に反対です。
12080	男	40代	101	（1） 子どもの心理的影響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12081	男	60代	101	旧姓の通称使用拡大で現実的に不具合はなくなると思います。 日本国を崩壊させる第一歩を踏み出させてはいけません。 断固反対致します。
12082	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12083	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12084	男	20代	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12085	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12086	男	70代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改正による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
12087	女	20代	101	夫婦同姓で困っている人とゆうのはどういった人たちなのでしょうか？ 仕事上の不便を感じているだけでは無いのでは無いのでしょうか？まず国がすべき事は選択的夫婦別姓ではなく、社会生活での旧姓使用の制度化を広め浸透させて行くことでは無いでしょうか？ 一度180度変えたことを現状復帰させる事はとても難しいことだと思います。 私は児童養護施設で働いていますが、現状両親の有無、家庭の経済的不安など様々な理由で不安な中を生き日常生活が上手くいかず、学校中退、就職後即退職、生活保護などとても不安定な子が多くいます。 そんな現状の子供達に、「選択的夫婦別姓」は新たな子供の心理面や生活への影響、社会生活への混乱を起こす事が想定されます。
12088	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12089	男	20代	1…1	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12090	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します。 家族でありながら姓が別々であることに非常に違和感を覚えます。 国の安定のためにも夫婦同姓制度を支持します。

12091	女	40代	101	夫婦別姓反対！ 旧姓使用法制化を！ 日本人に夫婦別姓は必要ありません！ 誰の目的なのか、、日本人は夫婦別姓にしたいなどと1ミリも考えた事もないです！ 家庭崩壊させるための悪質なものとしか考えられません！ 夫婦別姓反対!!!!!!
12092	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12093	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
12094	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となり反対。夫婦同姓で旧姓通称使用拡大を望む 家族崩壊につながる夫婦別姓は無用である。
12095	団体として提出	団体として提出	100	妻を「被扶養者」として働き控えをする性別分業に基づく国民年金第3号被保険制度は婚姻形態による異なる不公正な制度であり、性差別を再生産する制度であるため廃止を求める。 　ＣＥＤＡＷ総括所見は、「家族及び社会における女性と男性の役割と責任に関する家父長的態度及び差別的固定観念を撤廃するために、社会のあらゆるレベルにおける女性、男性、女児及び男児を対象とした、積極的かつ持続的な措置を伴う包括的戦略を採択し、それに十分な資源を割り当て、その実施の監視と評価を確保する。」（パラ２６）ことを勧告しており、税・社会保障制度における「男性稼ぎ型」の世帯単位から個人単位への改革を行うべきである。
12096	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12097	女	20代	101	断固反対です。大人の勝手な判断で、選択権のない生まれてくる子供の人生を左右するのはおかしい。都合がいいのは大人であり、子供は関係ない。 そもそと旧姓使用の制度があるにも関わらず、選択的夫婦別氏（姓）制度にこだわる理由がわからない。 これまで日本が長き間夫婦同姓を貫いてきたことは、子供にとって、そして先祖にとっても大事なことであると強く感じている。制度を変えるのは簡単なことだが、一度崩れたものの必要性に気づくのは何十年も経ってからであり、そこから再建するのは非常に難しく大変なことである。 夫婦別姓をせず、これまで通り同姓とすることを切望する。
12098	男	30代	101	断固として反対。 大人の勝手な判断や都合で、子どもの人生を左右するのはおかしい。そもそも、旧姓使用の制度があるにもかかわらず、選択的夫婦別姓制度にこだわる理由がわからない。 家族が分裂し、社会、国家は滅びていく一方である。ましてや先祖のあり方はどうなるのか。亡き存在をも、蔑ろにして、ますます不幸が蔓延する一方である。 目に見える現実のあり方ばかりにとらわれるのではなく、目に見えない存在にもしっかりと目を向け、明るい豊かな日本を取り戻していただきたい。 心から期待してやみません。
12099	女	50代	101	苗字は家族を表す絆のひとつだと思います。 大切にすべきです。別生には反対です。 仕事先では簡易的に旧姓を使えばいいだけなので、今のままで問題ないと思います。
12100	男	60代	101	世論調査を見ても、国民の多数が夫婦同氏を前提として、旧姓使用の拡充を求めています。行政は国民の多数の声に応じた施策をとるべきです。
12101	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

12102	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるので、絶対反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。苗字は家族を表す大事なものであり、この伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれます。すべての国民に影響が出て混乱が予想されます。それらを考えても別姓には反対です。親が別姓になることで、子どもたちに大きな混乱が起こることが容易に想像できます。親の都合による夫婦別姓によって、子どもの心に混乱が起こり、特に成長過程にある子どもたちに心理的な影響が起こることを考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。最近の調査で、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備をすればいいという国民の世論は７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には、旧姓使用を法制化することが必要です。旧姓が使用できる場面は、30年前に比べ拡大しましたが、十分周知されていません。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
12103	女	70代	101	夫婦別姓は家族の形を壊しやすくなってしまうので反対です。
12104	女	60代	101	選択的夫婦別姓を導入してください。 いつまでも通称使用の拡大で済ませないでください。 同姓や別姓か選べるようになればいいだけです。 別姓を望む人たちが待っています。 女性差別撤廃委員会からも勧告を受けていることをどのようにお考えなのでしょうか？ 選択的夫婦別姓制度の導入をお願いします。
12105	男	10代以下	101	親と名前でも離ればなれはいやだから
12106	女	30代	101	第10分野 １（２）-イについて 「国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」という記述を削除し、代わりに「選択的夫婦別姓制度を実現する」と明記すべきである。 旧姓の通称使用の拡大では、銀行口座やパスポートの取得、海外での就業などにおいて依然として不便が解消されない。 また、少子化により一人っ子が増えている。私自身も一人っ子同士の結婚を考えている立場であり、姓を変えることが家族や先祖を大切にする思いに反するため、改姓に強い抵抗を感じている。このような状況は今後さらに増加すると考えられる。姓を変えたくないことで婚姻が阻まれ、結果として少子化に拍車をかける一因となる可能性がある。選択的夫婦別姓制度を導入すれば、このようなケースに対する現実的な解決策となり得る。 国際連合の女性差別撤廃委員会は、選択的夫婦別姓制度の実現をこれまでに4回勧告している。全国の地方自治体からも500件以上の意見書が提出されている。ニュースやSNS上でも選択的夫婦別姓制度の話題は増加しており、国民の関心は高まっている。 早期に国会での議論を進め、選択的夫婦別姓制度を実現することを強く望む。
12107	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です。 　子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓守るべきだと思います。家内の混乱、そして社会の混乱になりかねない事はすべきではない
12108	女	50代	101	この先別姓が導入されたら、世間は混乱を招いてしまうと思います。 夫婦別性は反対です。
12109	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら、子供を育む家庭を守る観点から旧姓の通称利用の拡大を求めます。
12110	男	50代	101	子供にプラスにならない夫婦別姓の導入に反対。 夫婦同姓の原則を維持 旧姓使用の法制化を希望。
12111	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為反対です。 猛反対です。

12112	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12113	女	30代	101	夫婦別姓反対
12114	女	40代	101	「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」 について、選択的夫婦別姓制度の導入に向けて検討を進めることを明記すべきである。 家族の一体感、こどもへの影響は、当該夫婦が考えた上で同氏にするか別氏にするかを決めるべきことである。同氏にしなければ家族の一体感が保てない、こどもに悪影響がある、と考える夫婦は同氏にすれば良いだけの話であり、そうでない夫婦にまで国が同氏を強制する理由にはならない。
12115	女	80代以上	101	夫婦別氏となれば、一番影響を受けるのは子供です。選択的夫婦別姓は強制的親子別姓です。家族の安定感を揺るがすような夫婦別姓には反対です。
12116	女	30代	－	イ 家族に関する法制の整備等 (1) 「～引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」 (2)「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」 （意見）(1)に関して、「～旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。婚姻に際して夫婦別姓を選択できる制度を検討する。」等に変えていただけないでしょうか。 （理由）私は旧姓使用の当事者ですが、旧姓を通称としたいのではありません。戸籍の姓として正規に生来の姓で生きていきたいのです。旧姓使用では、都市銀行の口座開設、旧姓でのパスポートの取得、確定申告などはできません。旧姓使用は私の社会生活を阻んでいます。旧姓使用により、周囲の人に時間や手間をかけてしまっています。しかしながら、生来の名前が私の仕事であると証明するものです。変更することはできません。 この不安定で不確実な現代では、幸せな家庭を作り、夫婦で支え合って生きていくために、夫婦の勤労が必要です。日本には勤労の義務があるにも関わらず、円滑に勤労ができない状態です。 （意見）(2)に関して、全体的に疑問があります。 （理由）夫婦同氏制度に関しても、明治の西洋化の流れによるものという学術的な見解が存在します。また、法や制度は日本国憲法の下、現代の状況に合わせて更新されるものと考えます。 現在、私は高等学校と専門学校で勤務していますが、家族の形は多様化しています。離婚や再婚、国際結婚等により、保護者の方と生徒・学生は苗字は必ずしも揃っていません。どの家族もそれぞれの幸せの形があります。多様化する家族の形を無視していると感じます。苗字は家族の幸せの必須条件ではありません。加えて、保護者の離婚により、高等学校進学時に苗字を変える生徒も毎年増えています。16年近く使ってきた名前が変わることにより、悲しい思いをしている生徒が私の勤務校だけでも毎年数人います。そんな生徒たちの戸惑いや不安な様子はかわいそうで見ていられません。夫婦別姓を選択できる制度があれば、そういった生徒を少しでも減らすことができると思います。
12117	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度を奨励するような文章は入れないでください。
12118	女	30代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えますと、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきと考えます。
12119	女	60代	100	選択的夫婦別姓制度を導入すべきと思います。結婚してから、36年間待ち望んでいます。なぜ、選択制が認められないのでしょうか。

12120	女	40代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について 「選択的夫婦別姓」という言葉さえないことに強い強い落胆を感じます。 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 」とありますが、旧姓の通称使用拡大などというごまかしではなく、ちゃんと本質的な問題提起から逃げないでください。バックラッシュ勢力にひるまないでください。これはアイデンティティの問題であり性差別の問題です。バックラッシュ勢力の攻撃で後退していい問題ではありません。
12121	その他	30代	101	強制的に夫婦を同姓にさせる法律をやめ、国民が自分で苗字を自由に選択できる制度にすべき。 家族の一体感とあるが、結婚すれば既存の制度では片方の親族とは姓が異なることになっている。それにより一体感が減少していると証明されているのか？理屈の通らない表現を重要な基本計画という公文書にのせるべきではない。
12122	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12123	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子兄弟が別々の姓になるので反対します。 夫婦同姓を維持し、旧姓使用の法整備と周知を進めてほしい。
12124	男	40代	101	現行の制度では不都合が生じる方が一定数おられるかもしれませんが、選択的夫婦別姓という手段では、選択的と言え、子供が親と姓が異なるなど新たな不都合やトラブルのリスクを抱えることが想定され、不都合を抑えるために新たな不都合が生じるという事態になると想定される。 また新たな不都合やリスクについても、夫婦間の人間関係や場面場面の感情に依るところが大きく、リスクのコントロールは困難であると感じる。 そのため選択的夫婦別姓には反対であり、通称使用の拡大などでケアをしていくことが最も有効であると思う。
12125	女	50代	101	夫婦別姓は、親子が別姓になるため反対です。
12126	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しているので、原則を変える事は必要ありません。
12127	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12128	女	40代	101	別姓になると、全てがぐちゃぐちゃになる。
12129	男	60代	101	・現行の旧姓を通称として維持する事で、不便は無いと考えます。 ・夫婦別姓と云うことは、親子別姓になります。 ・夫婦、親子、家族の苗字が違うと云うことは、家族の崩壊に繋がります。
12130	女	30代	101	101ｐ1 （2）イ 家族に関する法律の整備等 結婚する前の姓が銀行で使える範囲が広がってきたが、これはよい。町の信用金庫の通帳などでも全部使えるようもっと広げてほしい。 法律で旧姓使用に強い根拠を与えてほしい。 選択的でも夫婦別姓は、子供へ悪い影響が出ると思うのでやめてほしい。
12131	男	60代	101	第６次男女共同参画基本計画においては夫婦別姓に関する案件が上がっているようですが、そもそも日本国に置いて選択的夫婦別姓を推進するメリットとデメリットをどこまで検証しているのでしょうか？　　姓を変えることによってデメリットを感じている人がいることを否定はしません。しかし、これまで日本という国を作り上げてきた基本的な家族制度をもしここで大きく変えるとなると、これはよほどそのメリットとデメリットを検証し、立証したうえでないと、実際に変更しては見たが、弊害の方が大きくなってしまったというときにだれがその責任を取るのでしょうか。もしそういった採択をするならば、それに関わった、採択を決めた方々の実名で、後の責任を取ることまでを明言して採択をする覚悟があるのか？それくらいの責任と覚悟をもってやっていただけなければ国民を惑わせることになると思います。 私の考えでは、夫婦別姓ということはこれまでの日本の家族制度を破壊し、日本が大切にしてきた「家」という国家の最小単位の概念や、ゆくゆくは「先祖」や「子孫」という概念も薄らいでゆく結果になる懸念が広がります。

12132	女	20代	－	101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について 新聞社のアンケートでも18歳未満の子どもは、半分以上が夫婦同姓（両親の姓が一緒）が良いと思うと答えたと聞きました。こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持した方がいいと思います。 事実、私の身の回りの子どもたちは、親の離婚などで夫婦の姓が異なることになった場合、「お父さんは家族じゃ無くなった。」などの発言も幾度となく聞きました。その言葉を発する時の表情は悲痛に満ちたものでした。以上のことから、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。
12133	男	20代	101	旧姓が使用出来る場面は30年前に比べ、拡大しましたが、十分周知されていません。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
12134	男	40代	101	夫婦別姓は未来への責任が持てないので基本反対です。旧姓使用についての議論を深めていくべきだと思います。
12135	男	50代	101	「イ 家族に関する法制の整備」について 本素案が、我が国の社会の基盤となってきた家族の在り方や、それを支える戸籍制度の維持を重視し、伝統的な価値観を尊重する方向で整理されている点に、強く賛同いたします。 一方で、いわゆる「選択的夫婦別姓制度」の導入には、以下の理由から強く反対します。 この制度は、夫婦が別々の氏を名乗ることを認めるものですが、それは同時に「親子の氏が異なる」状況を必然的に生み出します。子どもは父か母、いずれかの氏を選択せざるを得ず、家族全員が同じ氏を共有してきた我が国の文化において、家族の一体感を損なう懸念が極めて大きいと考えます。社会の最小単位である家族の根幹を揺るがしかねない制度変更は、慎重であるべきです。 選択的夫婦別姓を求める意見の多くは、結婚によって氏が変わることで生じる社会生活上の不便さ、特にキャリアの継続における困難さに起因するものです。 しかし、これらの問題は、戸籍制度に手をつけることなく、通称として使われている「旧姓」の法的地位を高めることで、その大半が解決可能です。例えば、各種契約や身分証明など、社会活動のあらゆる場面で旧姓が公的に使用できるよう法整備を進めれば、個人の尊厳やキャリアを尊重しつつ、家族の一体性を守ることができます。 以上の理由から、家族の根幹に関わる夫婦同氏の原則は維持し、選択的夫婦別姓制度の導入は不要であると考えます。その上で、社会的な要請に応える現実的な解決策として、旧姓使用に関する法整備を速やかに進めることを強く要望いたします。
12136	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12137	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるので、反対です。
12138	女	60代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です
12139	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12140	女	60代	101	第１０分野　（２）　ィ　「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」の部分の　旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む　ではなく、選択的夫婦別姓にしてください。 旧姓の通称使用は、男女平等の考えに基づいているとは思えません。　生まれた時からの自分の名前は自分自身であり、　旧姓と呼ばれることに強い違和感があります。　結婚、離婚で何故自分の名前を変えなければならないのか、まるで婚姻者の一部に属させられた気がし、精神的に苦痛です。
12141	女	20代	101	子供の姓の選択が複雑になり、将来的に家族の一体感が削られ子供の気持ちにマイナスな影響を及ぼす恐れがあるため。
12142	女	60代	101	子育て経験を通して、父親と母親の姓が違うことは、夫婦の一体感が失われると感じるし、それが子供の精神的成長にダメージを与えると思います。

12143	女	30代	101	夫婦で別の姓を名乗ることで、こどもの精神的な面への影響は少なからず出てくると思います。 夫婦で別の姓を名乗ることは反対です。
12144	女	70代	101	旧姓　旧称使用が拡大されている中婚姻前の氏を使えないと婚姻後の生活になっていると具体的な事情も示すさず日本の誇れる戸籍制度を廃止には絶対に反対です！
12145	男	60代	－	１０１ｐ　１（２）イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別氏制度」には反対です。一方、戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度は優れた制度だと思います。令和7年６月のNHK世論調査や令和3年の内閣府世論調査では、約7割の方が「夫婦同氏制度」を支持しています。このような国民の声を「旧姓の通称使用の法制化」によって政治に反映させるのが民主主義国家だと思います。経団連や国連の勧告は、選択的夫婦別姓制度導入ありきです。一方的な価値観を押し付けているだけです。その結果、日本の家族は、親子別姓、兄弟別姓になり、家族の一体感は失われ、家族に亀裂が入り、日本社会全体が混乱に陥る危険性には配慮をしていないようです。そもそも選択的夫婦別氏制度導入は、「結婚の改姓に伴う不便・不利益を解消する」ことが目的だったはずです。旧姓の通称使用の法制化により、不便・不利益は解消することが判明した今、日本社会を混乱させる「選択的夫婦別氏制度」の導入は必要ないと思います。政府には「旧姓の通称使用の法制化」で不毛な論争に決着をつけてもらいたいものです。
12146	女	30代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称利用拡大で良いと思います。
12147	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12148	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです別姓には反対です
12149	男	60代	101	現行が一番シンプルであり、運用で旧姓使用を進めるべきです。夫婦別姓を進めると、さらに複雑な問題が発生し、混乱が深まります。
12150	女	50代	101	夫婦親子が同姓であることで家族としての繋がりが強固になると感じます。 私は、嫁いで苗字が変わり自分の中での意識も変わり妻としてや嫁としての自覚が持てました。やはり、先人が守り繋いできた伝統は堅持すべきと考えます。
12151	女	50代	101	選択的夫婦別姓を認める法整備を求めます。 旧姓使用の拡大では「男女共同参画」は、到底望む事はできません。 納税や登記など、いたる所で戸籍名が求められます。 全てにおいて旧姓使用可能とするのであれば、夫婦別姓と同等であると考えられます。 旧姓と戸籍名の使い分けに大変苦心をしております。 選択的夫婦別姓制度の法整備の中で、家族姓（ファミリーネーム）使用を自由に認める方向が望ましいです。 選択的夫婦別姓のデメリットの声には、問題を他人事に捉えている方が多いように見受けられます。改姓した事がない方には、改姓した事による苦痛を共感出来ないのも無理はありません。婚姻改姓をしていないのですから。
12152	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12153	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12154	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12155	女	50代	101	選択的夫婦別姓に対しては、反対をいたします。 本年、別姓についての子供アンケートが産経新聞で報道されましたが、半数が反対でした。実際に私の子供も反対しています。 家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではなく、家族の全体の問題です。子供は反対しています。子供たちの声を無視しないでほしいです。
12156	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12157	女	50代	101	仕事上の不便や改姓手続きが大変なので、選択できるようにしたらいいと思います。

12158	女	50代	101	夫婦別姓制度を導入してほしい。 名前は人権です。日本においては圧倒的に女性が結婚に伴い姓を変えることになり、女性に不利益が生じます。女性差別と感じます。 よろしくお願いします。
12159	女	70代	101	こどもへの心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12160	男	40代	101	家族の名字は一つがいいです。また、旧姓の通称使用の拡大を求めます。
12161	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12162	女	40代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 親子別姓になるのは嫌です。子は自分の意思では選べないので。
12163	男	20代	101	私は、選択的夫婦別姓の導入に反対します。その理由は、制度の変更が個人だけでなく社会全体の在り方に大きな影響を及ぼすからです。
12164	男	70代	101	夫婦別姓には反対です
12165	女	20代	101	選択的夫婦別姓が既定路線で議論を進める事は絶対にやめてください。 子供に与える影響をしっかりと参画局で調査すべきです。
12166	女	60代	－	夫婦、親子同姓は国民に定着しており、苗字は家族のシンボルです。家族制度を希薄にさせる危険もあり、子どもたちの混乱も危惧致します。夫婦別姓にする必要はありません。家族制度の崩壊は日本にとって混沌を招くことにつながります。夫婦別姓に断固反対です。
12167	女	30代	101	「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とあるが、夫婦別姓を認める法整備を進めるべきである。 理由は以下である。 ・婚姻により改姓した人が不便さ、手続きの煩雑さや手間がかかるデメリットがある。役所・銀行等が開いている時間に手続きしなくてはならず、仕事を休んで手続きを数日行った。また、仕事時間中に会社での改姓にまつわる手続きを複数要した。 ・自身の仕事や学問（論文など）を継続した名前で続けられないことによる不利益があること。 ・自身のこれまでのアイデンティティである名前を使用できないこと、それを自分の意思に反して家族で1つの名前に変更することは精神的な負担があること。自分自身の経験としても、改姓がどうしても受け入れられず入籍することに前向きになれなかった経験がある。 ・現在女性が改姓する確率が高い現状があるが、女性自身も自分のキャリアを自分の名前で継続していく権利がある。改姓を女性に強いることの多い制度を存続させ続けることは、ただの名前だけ問題ではなく、女性自身の自立や男女平等に社会に参画する意識を阻害させることである。
12168	女	60代	101	夫婦別姓は、その子供が、姓を選択することとなるので、同一家族で姓が異なるのは、混乱を生じる、問題であるから反対です
12169	女	60代	101	イ－(2)の文章を「夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。」の趣旨に変更していただきたい。その理由は以下の２点である。１）1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。　２）上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。
12170	女	30代	101	夫婦が別姓だと、離婚や再婚の際に、どちらの姓で生活していくのか判断が複雑になりやすいし、家族関係が分かりにくくなるので夫婦別姓には反対します。

12171	女	20代	101	今年結婚しました。来年子どもが生まれる予定です。職場では旧姓にしています。何一つ不自由はありませんが、旧姓使用を法制化してもらえればありがたいです。夫婦別姓は親子別姓なので、反対です
12172	男	70代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用を法制備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
12173	女	30代	101	旧姓使用が拡大されてきているものの、デジタル化の推進に伴い、様々なサービスが連結されるようになってきており、ひとつでも旧姓使用ができないものがあると、旧姓を使えなくなってしまう不便さや、手続きが煩雑になる不利益を感じています。とくに、旧姓で仕事をする上で、パスポートや資格、クレジットカードなどとの姓の違いは大きな弊害です。 どんな場合であっても使用する姓を選択できるように整備して頂きたいです。
12174	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12175	女	20代	101	第10分野　１－（２）　イ－(1)および(2) イ－(1)の中に「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とありますが、当事者が求めているのは、旧姓の通称使用ではなく、婚姻後も自分の名前を変えずに暮らしていくことです。「選択的夫婦別姓制度の法制化を目指す」としてください。 わたしは２０代の女性で、選択的夫婦別姓制度が導入されるなら今すぐにでも結婚したいです。今年は議論が前に進むのではないかと期待していたため、この素案をみて悲しくなりました。名前を変えたくないというただそれだけのことです。どうか前向きな変更のご検討をお願いします。
12176	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12177	男	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12178	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12179	女	60代	101	夫婦別姓は親子が別の姓になる。家族間の一体感がなくなる可能性が生まれたり、子供が別の姓を希望したりと要らぬ問題がおきそう。 守らなければならないのは弱い子供達です。
12180	男	40代	101	選択的夫婦別姓になると、ファミリーネームが失われます。「家族で一つの名字」が生む安心感や家族としてのきずなのきっかけがなくなります。夫婦別姓から戸籍制度をなくす、等の声も聞かれます。社会の持続的な安定のために、夫婦同姓制度を支持します。 また、現在、旧姓の通称使用により、仕事や社会生活を送っている人は沢山います。旧姓での国家資格を登録する事も可能と聞いています。よって、『選択的夫婦別姓』ではなく、『旧姓での通称使用』の法制化を求めます。
12181	男	30代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです 別姓には反対です
12182	男	30代	101	戸籍謄本が機能しなくなる為。

12183	男	70代	101	国民は「選択的夫婦別姓制度」を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。 そもそも、内閣府、読売、産経、NHK、JNN等の各種世論調査で同姓維持＋旧姓使用拡大の支持が7割であり、多くの国民は夫婦別姓を求めてはいません。 また、夫婦別姓は子供にとっては、生まれながらにして、父もしくは母のどちらかと強制的に親子別姓になります。NHKの中高生の意識調査でも9割以上が同姓維持を支持しています。　未来を担って行くのは中高生です。その中高生の為にも、中高生の支持、思いも重視して頂きたいです。 平成27年、最高裁は、「日本人の姓は家族の呼称」、「家族は社会の自然かつ基礎的な集団単位」、「子と親と同氏である仕組みにも意義がある」、との見解を示しています。 同姓の維持は社会秩序の維持にも繋がります。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を強く求めます。
12184	女	40代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解決すべきです。
12185	女	20代	101	イ 家族に関する法制の整備等における「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」という記載については、削除を要望いたします。第5次素案には「女子差別撤廃委員会の最終見解も考慮し、選択的夫婦別氏制度の導入に関し、～検討を進める」と明記されていました。今回、旧姓の通称使用を前面に打ち出すことは、かえって選択的夫婦別氏制度の議論を後退させる方向に働きかねないと思います。旧姓通称使用には、既に多くの方から指摘されているように、リスクやコストも伴います。それ以上に問題なのは、結婚により姓を変更するのが女性に偏っており、その割合は95%以上に上るという現状です。これは「家」制度の存続を支える社会的構造に根差した問題であり、通称使用の拡大は根本的な解決になりません。さらに、今回の素案にも記載されている第10分野の基本的な考え方である「性別による差別的取扱いを受けず個人として能力を発揮する機会が確保されること、性別による差別的取扱いによって人権が侵害された場合に適切な救済を得られること」と照らしても、旧姓の通称使用の拡大は矛盾しています。真に必要なのは、制度的に平等な選択肢を保障する「選択的夫婦別氏制度」の導入検討であると考えます。
12186	男	20代	101	101p1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は強制的親子別姓になります。つまり、子どもに選択肢はありません。 また、民意としても選択的夫婦別姓を求める子どもは少ないです。 次代を担う若い世代のために、是非とも「旧姓の通称使用」法制化をよろしくお願いします。 パスポートや不動産登記、銀行口座もほとんど旧姓の通称使用が認められているため、あとは法制化さえしてしまえば、問題は生じません。

12187	団体として提出	団体として提出	－	イ家族に関する法制の整備等 １，婚外子差別法制度の廃止を基本計画で打ち出すよう求める 　母親が結婚しないで子どもを産むと、その子どもは法制度で「嫡出でない子」と規定され、出生届で、「嫡出子」「嫡出でない子」と区分けされて、「嫡出でない子」にチェックを強要される。 「嫡出でない子」とは正統ではない子という意味があるため、チェックしたくないと思っても、窓口の職員から記載を強制され、やむなく記載するという現実がある。 生まれて初めての公的書類で、「嫡出でない子」という烙印が押されるのである。 戸籍の父母との続柄欄では、婚外子は「女」「男」と記載されていた（婚内子は「長女、長男」と記載）。しかし一目で婚外子とわかる記載はプライバシー侵害との地裁判決があり、2004年1月以降の出生届から婚外子の記載も「長女、長男」と記載されるようになった。しかしそれ以前に戸籍に記載されている婚外子は、「女」「男」の記載のままになっている。このためこの記載を見れば婚外子と一目でわかってしまう。 更に、子連れ再婚の場合、婚外子のみ実母（又は実父）との養子縁組を強制されるが、婚内子は除外されている。 これらの婚外子差別法制度が、婚外子とその母への差別を助長している。 婚外子とその母親だということが分かったとたんに、嫌がらせをされその住居から追い出されたり、職場にいずらくなってやめざるを得なくなったり、婚外子とその母だとわからないように、ひっそりと生きている母子たち。さらに、結婚しないで子どもを産むと会社に伝えると、職場をやめるよう言われ、拒否したところ、妊娠中にもかかわらず事務から掃除だけをやる部署に異動されるという嫌がらせを受け続け、メンタルを病むようになった例など枚挙にいとまがない。 昨年の女性差別撤廃委員会の日本審査後の総括所見では、婚外子差別に関して、以下の懸念と勧告が出された。 第11項　懸念 （b）婚外子の出生届における差別的記載に関する戸籍法の規定が維持されている。 第12項　勧告 (b)婚外子の地位に関するすべての差別的規定を廃止し、婚外子とその母親を社会における烙印と差別から保護すること。 この懸念と勧告を、第６次男女共同参画基本計画に明記するとともに、早急に婚外子差別法制度を廃止することを、「具体的な取組」に明記することを求める。
12188	女	60代	101	国民は「選択的夫婦別姓制度」を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。 そもそも、内閣府、読売、産経、NHK、JNN等の各種世論調査で同姓維持＋旧姓使用拡大の支持が7割であり、多くの国民は夫婦別姓を求めてはいません。 また、夫婦別姓は子供にとっては、生まれながらにして、父もしくは母のどちらかと強制的に親子別姓になります。NHKの中高生の意識調査でも9割以上が同姓維持を支持しています。　未来を担って行くのは中高生です。その中高生の為にも、中高生の支持、思いも重視して頂きたいです。 平成27年、最高裁は、「日本人の姓は家族の呼称」、「家族は社会の自然かつ基礎的な集団単位」、「子と親と同氏である仕組みにも意義がある」、との見解を示しています。 同姓の維持は社会秩序の維持にも繋がります。 夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を強く求めます。
12189	男	20代	101	夫婦の姓を戸籍上、変える事を反対します。 姓はその人のルーツを辿るのに必要であり、その家のシンボルだからです
12190	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
12191	男	40代	101	日本における家族制度を壊すような選択制夫婦別姓に反対である。日本の文化を破壊する制度であり日本には不要の制度である。 また選択制夫婦別姓を制度化することで起こり得る社会的リスクが未知数であることとリスクに対してのメリットが至極少数である事で、あたかも新しい事、少数派の意見も実現するというパフォーマンスにも感じる。
12192	女	50代	101	選択的夫婦別姓は家族の絆などのことを考えると、混乱を招くので反対です。ただ、仕事上の不便がある時は、旧姓使用もよろしいと思います。

12193	女	50代	101	混乱が生じる事が予想されるため、夫婦別姓には反対です。 改姓により不便さが生じる場合があるので旧姓使用法制化は必要
12194	男	50代	101	国民世論として、通称として旧姓使用を法制化する事で、不便さは解消されるとの結果が出ています。 夫婦別姓は家族、子どもを混乱に陥らせるだけであり、強く反対します。
12195	女	50代	101	夫婦別姓になりますと、 子供の立場で考え、両親の名字が違う場合、離婚している家庭だと誤解を受けたり、 仏壇やお墓等も別になり、子孫がお金が2倍かかるなど大変になる為、反対です！
12196	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
12197	女	20代	101	戸籍謄本の制度が破綻するため
12198	女	60代	101	選択的夫婦別姓は子供からすると必然的に親子別姓になり、家族が分断されます。大人の不便は旧姓使用を拡大することで解消してほしいです。親子別姓は子供に深く影響します。
12199	男	40代	101	子供への心理的影響や成長も考慮すべき。夫婦となった女性にとって、子供の心身ともの健全な成長はその女性にとっての幸福にも繋がるので、夫婦同姓制度を維持するべきである。 旧姓使用の制度化を進めるべきで、これにより仕事上の不便を解消できる。
12200	男	30代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるためは別姓には反対
12201	女	20代	101	選択的夫婦別姓法案に反対です。 職場では、旧姓使用制度により、かなり旧姓使用可能な場面が広がっており、仕事上の不便は感じることはありません。 女性職員の中でも、多くの方が旧姓使用を利用しており、旧姓で呼称されています。 旧姓使用の法制化は、進めていただきたいと思います。 夫婦別姓を取り入れることで、日本の戸籍の複雑化や家族としての繋がりが薄れてしまう恐れなど、社会に混乱が招かれることは確実です。 私は婚姻により改姓することに抵抗はありませんし、抵抗を感じる方や仕事上の不便がある方も、ほとんどの問題は旧姓使用の法制化が進むことで対応可能だと思いますので、夫婦別姓を取り入れる必要はありません。
12202	女	70代	101	頑張って夫婦同姓を守っていくべきです。
12203	男	10代以下	101	夫婦別姓に反対します。 国民、特に子どもに混乱を陥らせると予想されます。

12204	答えたくない	30代	－	選択的夫婦別姓への待望論を「すべて無視」 ↑ すべて無視したらいいです。夫婦別姓は不要です。夫婦同姓のままがいいです。夫婦別姓を希望する活動家は日本は遅れているから海外を見習えというけれど、夫婦別姓にしている中国では「中国の夫婦別姓の文脈で重要なのは、血統を示す父系家族の中で、妻は孤立していたために結婚後も姓が変わらなかった点だ。伝統的な中国社会にあった夫婦別姓は孤立した妻の存在を示すもので、前述した革命後の「男女平等の原則に基づいた夫婦別姓」とは正反対の代物だった。」とあります。これのどこが男女平等なのか、日本が参考にする点はないと思います。令和の時代にこんなことをいうのは日本の一般家庭とはかけ離れていると思います。政府は家庭崩壊を起こしているような家族や活動家ではなく仲の良い一般家庭の意見を聞いた方がいいです。一般家庭の意見を聞いてください。結婚制度は結婚したい人が利用する制度でいいと思います。夫婦別姓はその制度を利用したくない人が制度を利用して幸せだという人の意見を侵害していると思います。そんな方々の意見を聞いても一層不和を生むだけです。旧姓利用の拡大で十分だと思います。夫婦別姓は結婚制度の廃止が目的だって言っている人がいますから。
12205	女	30代	101	結婚後の手続きが不要になる等のメリットばかり挙げられますが、別姓により家族であることを証明することが困難になり、実際にヨーロッパでは家族であることを証明する書類を持ち歩かなければならないという、より煩雑な状況に陥っています。実際に問題が発生している以上、日本に夫婦別姓が導入された場合にも同様の事態が十分に予想されます。 苗字が変わることによる不便さは旧姓の通称使用法制化によって解決されるものであると同時に、夫婦別姓は家族の在り方の根幹を揺るがすものだと思います。
12206	女	40代	－	101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓には、反対です。 夫婦の姓が同姓か別姓かというのは、日本の最小単位のコミュニティである家族の在り方に影響のでることです。 私は、「日本の家族は夫婦同姓である」というのは日本国の歴史的な経緯を経て現在に継承してきた重要な日本国のアイデンティティだと考えています。 そのため私は、夫婦同姓の原則を維持すべきと考えます。 改姓する側の各種手続きの負担に関しては、旧姓使用の制度を整備していくのが現実的だと考えます。 また、男女の改姓比率が偏っているからそれを是正する必要があるという主張がありますが、現在すでに我が国は「選択的夫婦同姓」であり、男女ともに改姓機会が平等です。 それぞれの夫婦が、家族となる際に協議し決めた結果が現在の男女改姓比率の偏りだと思います。 現在は、「当然男性が改姓するでしょう？」という風潮が時間をかけて少しずつ「男女どちらが改姓してもいいよね」と変化している過渡期ではないでしょうか。 家父長制・家制度からくる「男性改姓」の風潮が、時間をかけて少しずつ変化することそのものが重要だと考えます。 そしてもし選択的夫婦別姓制度を導入した場合、夫婦別姓を選択した家族以外のすべての家族があらゆる場面で夫婦の姓を確認されることになります。 災害時にも夫婦の姓を確認しつつ世帯の安否確認を進めるのですか？ 選択的夫婦別姓制度導入は、あまりにも日本社会全体への負担が大きすぎると考えます。

				私自身は婚姻届提出時に夫となる相手とよく相談し、妻となる私が改姓しました。 なので改姓に不満はありません。 マイナンバーシステムを利用してあらゆる機関に旧姓使用の届出が完了できると便利だろうなとは思います。 私は、夫婦同姓の維持が日本の文化的連続性において非常に重要であると考えています。 両者公平の観点から、夫婦となる両者の家系より任意の姓を選び、両者ともがそれに改姓して夫婦同姓とすることが制度として選択肢に入るようになるば、両者にとって公平であり、かつ家族の姓が統一される面でもよいのではないかと考えます。 (詳しくないのですが、現在もそのようなことは例外的に認められていたかと思います) 最後になりますがあらためて、 選択的夫婦別姓導入には、反対します。
12207	女	20代	101	近年、賛成意見は増えていますが、世論はまだ賛否が割れています。性別や世代によって意見が異なるので、拙速に制度変更すると社会的な分断を生むリスクがあると考えます。 また、別姓を選んだ場合、子どもの姓を父母どちらにするかを決めなければならず、さらに兄弟姉妹で姓が分かれるケースや、将来本人が「姓を変えたい」と思った場合の対応など、家庭内のトラブル要因になりかねないのではないでしょうか。
12208	女	80代以上	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
12209	女	10代以下	101	夫婦別姓に反対です。 旧姓を通称で使用する事で何ら不便はないという国民世論が出ています。 旧姓を通称で使用すると法制化すれば問題ないと思います。
12210	女	50代	101	日本人として夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12211	男	70代	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 ・夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要 せん。
12212	女	70代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」 　この文章を読むと選択的夫婦別姓について触れていないのはなぜか、疑問を感じる。(1)では通称使用の拡大が具体的な事例で、(2)は選択的夫婦別姓制度を念頭に置いた文章と考えられるが、「選択的夫婦別姓制度」という文言はない。「夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」など選択的夫婦別姓制度に反対の意見は文言として取り上げられていて、両論併記にもなっていない。違和感を感じる。 １９９６年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申した。議論は尽くされたにもかかわらず、国会がこれを２９年間も放置してきた経緯がある。働く女性はさらに増え、婚姻により姓を変えることを余儀なくされ、不利益を被ったり、不自由な生活を強いられている人は少なくない。 昨年６月経団連は政府に「選択的夫婦別姓制度導入を求める提言」を行っている。世論調査でも選択的夫婦別姓を求める声が大きく上がっている。 通称使用、旧姓使用の拡大では困難な課題の解決はできない。 第６次基本計画で「選択的夫婦別姓」の民法改正ができるよう基本的な考え方に盛り込んでください。
12213	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対

12214	女	70代	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12215	男	40代	101	親子の氏が強制的に別々になってしまうため、強く反対します。
12216	女	80代以上	101	夫婦別姓反対
12217	男	70代	101	国民は「選択的夫婦別姓制度」を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。
12218	女	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等 未婚女性が出産した場合、男性が親権者である女性の承諾がなければ認知できない仕組みに変えるべきである。 現在、未婚女性がした場合、妊娠中は妊娠した女性の許可なく認知できないが、出産後は女性の許可なく認知できる。また、認知届について、男性は役所にて「認知届不受理届」が出せるが、女性は出せないという非対称な運用もなされている。現在の仕組みでは未婚女性が出産した場合、レイプの加害者であっても、血縁関係がないストーカーであっても認知届が出せてしまう（血縁関係がなければ家裁で取り消しの手続きができるが、事後にしか対応できないのは女性の負担が大きすぎる）。認知は、子どものが成人後であれば、子どもの許可がいる。未成年の場合、親権者である女性の承諾がなければ認知できない仕組みに変えるべきではないか。
12219	女	10代以下	101	夫婦別姓に反対します。 旧姓の通称使用することで、何か不利益を受けた事例が多く問題化しているのでしょうか？ 周りで耳にしたことはありません。
12220	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
12221	女	30代	101	夫婦別姓は子どもが生まれたらややこしいし、夫婦の在り方もおかしくなってしまうと思います。
12222	男	20代	101	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので､子供からすると「必然的な親子別姓」です。 大人の勝手で子供に我慢させることになるのは､子供の最善の利益を侵害することになります。
12223	女	50代	101	１について 〇２に指摘されているように、「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」ことは事実である。 しかし、このことは、〇１にある「イ 家族に関する法制の整備等 (1) 現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 」ではそもそも解消することはできない。 〇２　「そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮」することは重要であるが、その時に、「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し」て、なにゆえ、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」る必要があるのか、これを踏まえれば、〇２では解消されない不便、そもそも旧姓使用では抜本的解決にならないことを犠牲にすることが許されるのか、甚だ疑問であって、賛同できない。 「また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点」とは何なのか、不明瞭であり、漠然としすぎている。 「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視」すれば、個人の人権は無視されてしまうこととなる。反対である。選択的夫婦別姓は、同姓を希望する夫婦は同姓を選択でき、別姓を希望する夫婦は別姓を希望することができるだけであって、なんら子供への影響を与えたり、最善の利益を害するものではない。速やかに制度を設けられるべきである。

12224	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12225	男	50代	101	旧姓の通称使用において、職場等で不便は感じられない世の中になりつつあり、家族のあり方等、多くの混乱を引き起こす可能性がある「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
12226	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
12227	女	50代	101	「イ。家族に関する法制の整備等」の記述が、第５次計画とほぼ一緒であることに絶望します。この間、「選択」できなかった人たちが、自分の人生を語りながら「選択的夫婦別姓」の導入を訴えてきました。「名前は人権」の問題であり、「通称使用の拡大」では解決できない問題であることが浮き彫りになったと思います。女性差別撤廃委員会からの４度目の勧告もされています。国会で２８年ぶりに審議されたことに希望を感じています。新しい家庭を築いていく二人が、同姓にするか、別姓にするかを対等に話し合える。世界では当たり前の風景であり、日本だけが同姓を強制されています。これから婚姻する人たちが、「氏」を同性にするか、別姓にするかを選択できるように、今回の計画に明記してほしいです。
12228	女	80代以上	101	101P1-2 イ 家族に関する法制の整備について 夫婦別姓が必要なら旧姓利用が可能であり、その範囲も拡大している現状を鑑みると選択的夫婦別姓は不要ですので、大反対です。歴史あるものは大切だと思います。
12229	女	40代	－	女性が個別に生業を持つことが多くなった時代に、名前を結婚により夫婦どちらかが変更しなければならない制度は実態と合っていません。外国で学位や口座、事業などを所有する女性にとっては変更はあまりにもコストが高く、日本での法律婚を控えさせています。 法律婚と実態の乖離をなくすべきであり、本来は複姓や新しい姓の創出も選べるようにすべきだと思いますが、まずは30年前には答申で勧告され、国際的にも何度も要請されている選択的夫婦別姓の実現に向けて法整備をすることを明記していただきたいです。
12230	女	50代	101	101 P1 まる2 家族に関する法制の整備について 夫婦別姓は、戸籍の崩壊に繋がりかねない。 家族制度の崩壊にも繋がる。 必要なら旧姓利用が可能であり、仕事上でも問題ない。 断固として反対です。
12231	女	30代	101	101p 1 (2)イ 家族に関する法制の整備等について 夫婦別姓の導入に女性の立場から反対します。 夫婦同姓を原則として、旧姓の通称使用拡大と法制化を希望します。 家族内で姓が違うということは「家族」という最小コミュニティの破壊に他なりません。 社会の中で孤立する人がいることが問題視される中で、さらにその風潮を加速させると考えます。その為、夫婦別姓には反対です。 働いていても通称使用の拡大で問題も無いと感じますし、日常生活でも同様です。
12232	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
12233	男	40代	101	夫婦別姓反対 国民は「選択的夫婦別姓制度」を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。 NHKの中高生の意識調査でも9割以上が同姓維持を支持しています。
12234	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

12235	女	50代	101	選択的夫婦別姓の文字さえなく、びっくり仰天です。旧姓使用では解決できません。別姓を選べないというのは人権侵害です。 国連の女性差別撤廃委員会から、2年以内に報告してって言われていますし、ぜひ選択的夫婦別姓制度を進めることを明記してください。 「家族の一体感、こどもへの最善の利益」が別姓を認めると壊れるのですか？おかしな言説を基本方針の中にいれないでください。
12236	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12237	男	60代	101	夫婦別姓になれば、家族制度に大きな影響を与えます。やりたい人がやればいいという問題ではありません。社会の基本である家族のあり方に手を入れることには慎重であるべきです。
12238	女	50代	101	「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」について 通称使用拡大に留まっていることについて。 通称使用の拡大は、旧姓使用に伴う不便を一部解消しますが、根本的な解決にはなりません。例えば、現在、「技術士制度における受験手数料と登録手数料の見直し」が検討されており、氏名の変更にも手数料が必要になります。また、旧姓使用は各機関の努力義務になっているため、いまだ使用できない場面が存在します。氏の変更は90%以上が女性に偏っており、改姓に伴うこれら多くの負担は女性が受けています。 氏名変更による個人のアイデンティティ喪失、キャリア上の不利益、および各種手続きの煩雑さは依然として存在します。国民の多数が選択的夫婦別姓制度導入を求めている現状、そして国連からも勧告を受けている事実を鑑みれば、素案は時代に逆行し、個人の尊厳と多様な生き方を尊重する視点に欠けると言わざるを得ません。 真の男女共同参画社会実現のためには、婚姻時に夫婦が同姓か別姓かを自由に選択できる法制度の導入が不可欠です。第6次計画では、選択的夫婦別姓導入に向けた明確な方針とロードマップを明記を是非お願いいたします。
12239	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12240	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12241	女	60代	101	「選択的夫婦別姓」に反対です。 「選択的夫婦別姓」は親子、兄弟、親戚が別姓になることと同時に系譜がわかりにくくなる。自ずと自分のルーツに辿ることが困難になる。絶対に反対です。
12242	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
12243	女	70代	101	夫婦別姓選択制は、親子別姓となる為、反対します。
12244	女	40代	101	夫婦別姓反対 国民は「選択的夫婦別姓制度」を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。 NHKの中高生の意識調査でも9割以上が同姓維持を支持しています。
12245	女	60代	101	これからの未来が恐ろしい事になりそうです 夫婦別姓は絶対には反対です
12246	女	50代	101	夫婦親子は同姓であるべき！別姓にする必要性を感じません。姓が同じだからこそ家族のつながりを感じます。それが日本の伝統です。仕事上、不便であれば職場では旧姓を使用出来るようになれば良いのではないでしょうか？夫婦はともかく親子が別姓になるのは違和感しか感じません。だから夫婦別姓には反対です！夫婦が別姓になれば子供と親も別姓になってしまいます。旧姓使用を制度化して下さい！
12247	女	50代	101	日本を愛するなら絶対に夫婦別姓反対します。
12248	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

12249	女	60代	101	選択的夫婦別姓を認めてほしい。通称使用の拡大ではクリアできない手続きも多い。何より、自分の姓を両性が同等に選択することは、基本的人権の一部であると考える。同姓でも、別姓でも、家族の一体感や、子どもへの影響はそれぞれの家族の問題である。別姓であることが、それらの問題の源泉であるとは考えにくい。他の要因も多々あると思う。なにより、「選択的」別姓であるので、選択する自由を保証すべきであると考える。
12250	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12251	女	60代	101	今までどおり夫婦、家族は同じ姓、苗字としたほうが絶対に良いです。 別にしたら何もかもがぐちゃぐちゃになりますよ。 家族の繋がりも弱くなる可能性があります。 兄弟でも兄、弟、妹と別の姓だと理由がわからなくなります。 家族は絶対に同じ姓を名乗るべきです。
12252	男	60代	101	(2)イ　家族に関する法制の整備について 　夫婦別姓を制度化しますと強制的に親子別姓になってしまひ、家族の絆は弱体化してしまひ、日本の社会はﾊﾞﾗﾊﾞﾗになってしまひます。家族同姓の日本を守って行くべきです。
12253	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12254	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、反対します。
12255	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」に反対します。 子供のことが全く考えられていません。 また、家族が崩壊してしまうと考えます。「旧姓の通称使用」の拡大で対応可能と思います。
12256	男	50代	101	俺は結婚してないけど、夫婦別姓を勧める人たちの気持ちがわからない。一つになりたいから結婚するんじゃないのか？ 夫婦別姓は絶対に反対です。
12257	女	40代	101	子を育てる母として、幼い頃からお父さんとお母さんと自分が同じ姓であることを理解し、自然と家族という認識、絆が意識に刻み込まれて行くものだと思います。 子どものためにも、家族はよりわかりやすいかたちであることは大切なことだと思います。 生業等で、必要な場合は通称を使用する方法が良いと思います。
12258	男	70代	101	「選択的夫婦別姓」に反対。 「選択的」と言いながら、親子、兄弟の姓を強制的に別姓に繋げるようなことに断固反対します。
12259	男	20代	101	夫婦別姓反対です。 国民は「選択的夫婦別姓制度」を求めていません。選択的夫婦別姓には様々な大問題があり、反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の法制化の拡大を求めます。 NHKの中高生の意識調査でも9割以上が同姓維持を支持しているので。
12260	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12261	女	50代	－	101p 1(2)イ 家族に関する法制の整備等について、 選択的夫婦別姓は強制的に親子が別姓になってしまうため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、別姓は国民生活に無用な混乱を招くと思います。
12262	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12263	答えたくない	50代	－	選択的夫婦別姓、早急に実現を望みます。今やほとんどの人は本人がそれを望むならそれが一番いいんだとわかっているのに、他人の意見に縛られなくてはいけないのか。国会を開いて採決してほしい。

12264	女	50代	101	親子別姓になる選択的夫婦別姓は反対です。 旧姓の通称使用を拡大する法制化を望みます。
12265	女	60代	101	「家族に関する法制の整備等」の中で選択的夫婦別姓に関して触れられていないのはどうしてでしょうか。1996年に法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申しており、国会で論議を進め早急に法整備を進めていくべきです。　婚姻した場合に圧倒的に女性が姓をかえることを余儀なくされている中で、女性が働き続ける上での不具合や不利益を被っている実態が多くあります。姓は個人のアイデンティティに深く関わる問題でもあります。世論も別姓を求める声が増え、昨年には経団連も「夫婦姓姓制度導入を求める提言」を行っています。第6次計画の中で「選択的夫婦別姓」の民法改正が行われるよう基本的な考え方を明記されるよう要望します。
12266	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12267	女	50代	101	夫婦別姓反対です
12268	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12269	男	70代	101	子供や孫の苗字が違ってくると、家族という思いが微妙に変化していくと思います。
12270	男	30代	101	101p 1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 素案を拝見した上で、賛同できる内容であり、現状これ以上の変更の余地は無いと思われる。 昨今取り上げられている選択的夫婦別姓に関しては、両親の都合であり、子どもの環境を顧みない主張だと感じる。 家族にとっての過去も未来も切り離すようなことは日本のアイデンティティに存在せず、安易に諸外国に追随すべきで無いと考える。 変革すべきはもっと別のものであり、壊す必要のないものは守るべきである。 その点からも社会的に不都合がある場合は、旧姓の通称使用の拡大で十分であると考え、この素案はその点を網羅している内容であり、賛同できる内容と考えられる。
12271	女	60代	101	夫婦別姓については、反対てます。　家族は同じ姓を名乗るのが良いと思います。 子供の為にも、様々な面で混乱があるかと思います。親の勝手な都合で子供を犠牲にしないで欲しいです。
12272	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12273	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12274	女	30代	101	夫婦別姓反対です。それによって起こる国隠れたマイナスを国民に知らしめる努力をしてください。
12275	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので、国民の混乱を招き、家族の精神面にも影響を与えると思われる為、反対です。
12276	女	50代	103	（２）具体的な取組(1) 「人権教育」というが、やたら「権利だ、権利だ」と権利を振りかざすのではなく、人として持っておくべき倫理観、道徳心をどのように養っていくべきかを調査研究すべき。最近の流れの「人権教育」は、（自分の義務や周りへの迷惑を考えることなく）自分の権利を主張することばかりを教えていて、かえって社会がおかしなことになっているのではないか。
12277	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12278	女	20代	101	夫婦別姓反対。両親同じ苗字がいい。
12279	男	30代	101	夫婦同姓で仕事上の不都合を感じている女性には、通称使用を法制化するなどの手当てをすればクリアできる。まずそこから手をつけてもらいたい。

12280	男	60代	101	101頁1(2)イ　家族に関する法制の整備等について　　夫婦別姓制度の導入を声高に主張される方がいらっしゃいますが、これまで旧姓使用の枠組を各種分野で改善対応されてゐます。今までの対応を踏まへて今後は旧姓使用の法制化によって最終決着を図ったらいいのではないでせうか？
12281	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12282	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子の名前が違うので反対です。夫婦親子別姓は混乱を招くので変える必要はないと思います。苗字は家族を表す大事なものであり、この伝統は堅持すべきです。戸籍制度にも影響が出ます。選択的夫婦別姓には反対します。親の都合による夫婦別姓によって、子どもの心に混乱が起こり、特に成長過程にある子どもたちに心理的な影響が起こることを考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。特に現行で困っている人の話を聞くこともありません。国民世論を踏まえた制度にすべきです。最高裁は２回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には、旧姓使用を法制化することが必要です。旧姓が使用できる場面は、30年前に比べ拡大しましたが、十分周知されていません。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。婚姻後は夫の姓を名乗りたいと思っている女性が殆どです。別姓がよいなどと言っている人の話など聞いたことがありません。もっときちんとした調査を望みます。
12283	女	40代	101	夫婦別姓に反対します。
12284	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
12285	女	30代	101	「旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用は拡充されつつあるが」 「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」 ・婚姻改姓を機に旧姓併記をした人は知人にも数人いますが、実際に「旧姓併記をして何か手続きをした、できた」という話を聞いたことがありません。旧姓併記をすると実際には何ができるのでしょうか？ 具体的に旧姓併記、旧姓の通称使用の現在地を明らかにした上で、「旧姓の通称使用の拡大」がどの程度拡大するのが現時点での最終目標なのかも明記すべきと考えます。

12286	女	40代	101	次の5年間で選択的夫婦別姓は法制化していただきたい期待が大きいため、以下要望いたします。イ 家族に関する法制の整備等の2「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し」を「選択的夫婦別姓に関し」と具体的に記載してほしいです。加えて、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」という表現は削除してください。どうしても残すのならば「1898年に民法改正して以降、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の127年の歴史を踏まえ」と正確に書いていただきたいです。「また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」は非論理的で根拠がないため、削除してください。既に強制的夫婦同姓制度で、親子で名字の異なる人は存在しております。氏の違いで一体感が損なわれることはありません。喪中はがきやお葬式において、亡くなった親族と本人の名字が異なるケースは枚挙にいとまがなく、それでも喪にも服す文化は廃れていませんし、喪失の悲しみの大きさは氏の一致・不一致に関わらず、亡くなった人と本人の関係性によるものだと広く社会に理解されていると考えます。「名字が異なる者は家族ではない」といった狭い家族観が日本社会の主流でもないです。逆に名字が一致しているだけで家族の絆が生まれるわけでもないです。名字の異なる家族の間にも育んできた繋がりや絆があり、それらを広く受け入れてきた日本社会の度量や寛容さを強調すべきであると考えます。子どもも同様です。まずは役割「お母さん」などで呼び始めて、その後は親の名前として教えた通りに子どもは容易に覚えます。選択的夫婦別姓が子どもに悪影響があるかのような、或いは最善の利益に反するような語弊のある表現から脱却すべきだと思います。 むしろ、昨今の出来事で重要なのは「国連差別撤廃委員会からの改善勧告」であり、本文には「国連差別撤廃委員会からの改善勧告を踏まえて」と記載すべきだと考えます。 加えて、国会答弁で繰り返し言われてきたように「戸籍は仮に夫婦別氏制度が導入された場合でもその意義が失われるものではなく、選択的夫婦別姓制度での別氏夫婦とその子は同一の戸籍に在籍するとされていることから戸籍制度との両立が可能である」ということも記載し、文章の結びは「更なる検討を進める。」といった曖昧模糊な表現ではなく「導入のために必要な対応を進める」としていただきたいです。
12287	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12288	女	30代	101	女性が結婚後も旧姓を通称使用できるようにすることは大賛成です。でも家族の一体感を損なう夫婦別姓には反対です。
12289	女	50代	101	第10分野1(2)イ　について、選択的夫婦別氏制度についての令和3年度の内閣府世論調査の結果（現行制度の維持+現行制度維持の上旧姓通称使用＝約7割、親子別氏で子に好ましくない影響があると思う＝約7割）を踏まえており妥当である。 家族の制度はその国の文化・慣習を基に制定されるべきであり、先祖からの家系を表すと同時に夫婦とその未婚の子で形成される家族の呼称・グループ名としての日本の氏は、関係性を対外的に示せるなどシンプルかつ合理的で社会制度に深く根付いており、選択的夫婦別氏制度を導入すればその氏の機能を失うため導入すべきではない。 改姓による不便への対応については、改姓は婚姻のみで発生するものではないため、婚姻時の非改姓の選択肢の導入では手落ちである。改姓による不便の解消はあくまでも「改姓した人」への措置でなければならない。よって改姓による不便について、選択的夫婦別氏制度の導入ではなく旧姓の通称使用の拡大を進めるという方針は妥当である。 社会全体に影響を及ぼす家族の制度において、一部の限られた声のみを国の計画に反映するのではなく、国民全体の意見を重視するように強く願う。
12290	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になってしまうので反対です。
12291	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12292	男	30代	101	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓です。産経新聞が行った子供達への調査では「同じ苗字が良い」との意見が圧倒的に多かったです。大人の不便は旧姓使用の制度化とそれに伴うパスポートやマイナンバーカードへの旧姓登録で解消して、子供達の希望をかなえたいです。

12293	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12294	男	50代	101	選択的夫婦別姓に反対です。 一つの家族の中で、夫婦、親子、兄弟が別姓になるため反対です。 令和３年の内閣府世論調査でも夫婦別姓になることによる子どもへの影響の有無についての問いに対し、望ましくないという回答がおよそ７割でした。 ７割の親が心配している夫婦別姓をなぜ法制化する必要があるのか疑問です。 今年、別姓について、子どもへのアンケートが報道されましたが半数以上が反対でした。 子どもの意思を尊重し、子どもを育てるのは家族の問題です。国家が必要以上に介入しないでください。 旧姓使用を法制化すれば良いだけのことです。 私の勤務先でも旧姓を使用し、名刺にも旧姓を表記している社員がいますが、業務運営上全く問題がありません。婚姻、離婚等で姓が変わっても、本人が氏名を変えることなく業務することもでき、ほかの社員から見ても全く問題は起きていません。 卒業証明書に記載された姓と本人の姓が違うときでも戸籍抄本を取得すれば良いことで、マイナンバーを利用すればコンビニエンスストアで容易に取得できます。自治体が対応していなくても近くの市役所支所で簡単に取得できます。 総務人事を担当して３０年勤務していますが、多少の手間がかかると言っても３０年で1件あるかないかでした。日常生活でも不便はほどんどありません。 国連がなんと言おうが内政干渉に屈する必要はありません。誰の国ですか？ 夫婦親子兄弟同姓を堅持し、旧姓使用を法制化してください。
12295	女	50代	－	国民主権に基づく、「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）に関する意見」 私は、日本国憲法前文および第1条に基づく、国民主権＝国家の設計権の行使者として、「第6次男女共同参画基本計画（素案）」において、選択的夫婦別姓制度の導入を検討する姿勢に対し、強く反対の意志を示すとともに、以下の通り、指示します。 --------- 今回の議題にしている夫婦同姓は、日本社会の根幹をなす家族制度であり、安易な制度変更は国民生活に計り知れない混乱と負担をもたらすと考えます。 よって以下の理由により、現行の夫婦同姓制度維持の方向性を強く指示します。 【理由】 1.　国民生活上、重大な支障は認められない 夫婦同姓制度は、長年にわたり日本社会に定着しており、国民生活上の深刻な不都合は生じてはいない。また、旧姓の通称利用が既に社会で広く認められており、実務上の課題は個々に解決可能であり、制度を根本から変える必要性はない。 2.　多大な行政コストと社会的混乱を招く 戸籍制度の変更は、国や地方自治体のシステム改修、公的文書発行、教育機関・民間企業での手続き変更などへ莫大な行政コストを発生させ、その負担は国民に転嫁されるものであり、費用対効果は著しく低い。 3.　子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼす懸念 夫婦別姓での、子どもの姓の選択、それに付随する戸籍上の複雑な手続きが、子どもに社会的かつ心理的負担をもたらす可能性があり、子どもの成長のみならず、ひいては日本の発展に悪影響を及ぼすため。 以上、「第6次男女共同参画基本計画」において、選択的夫婦別姓制度の導入を検討対象から除外すること命じます。

				国民の合意が十分に形成されていないこの問題について、拙速な議論を続けるのではなく、現行制度の維持及び整備に重点を置き、日本の民族的伝統や血筋を守ることを義務付けます。 なお、憲法に則り、国民は主権者であり、国の権限は国民の厳粛な信託に基づきます。よって、本内容は、単なる請願ではありません。 本指示を公式に記録し、行政・議会での判断に反映させること、また、 万が一この信託を軽視する場合は、国民主権を無視した証拠として後世に記録されることをここに警告しておきます。
12296	男	30代	101	夫婦別姓を取ることで親子間の協調性が失われる恐れを危惧しており、両親と同じでありたい子どもたちの事を全く考えていない大人の勝手に巻き込むことは断じて賛成できない。夫婦別姓には反対です。
12297	女	30代	－	選択的夫婦別姓ありきの場合、子供に与える影響を無視できません。子供はどちらの姓に合わせるべきなのか、親の都合により子供に我慢させることが起きるため、旧姓の通称使用法制化に賛成です。
12298	女	30代	101	夫婦が同じ姓を名乗ることは、結婚という人生の大きな決断をする場合に必要なハードルであると思います。簡単に結婚できるようになることは、簡単に離婚できるようになることを意味し、社会全体として好ましいこととは思いません。
12299	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12300	女	60代	－	選択的夫婦別姓に反対します 日本は古くから“家族”を一つの単位として成り立ってきました。夫婦別姓はこの形態を破壊してしまうと思います。 単純に考えればわかることです。別姓派のご意見は、あまりにも身勝手で断じてコレを通してはいけません。、
12301	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12302	女	70代	101	何年も待ちづづけている選択的夫婦別姓制度の導入をただちにしてください。 名前は人権です。「別姓で家族が壊れる」はデマです。 家族の形はすでに多様化しています。 同性か、別姓か、選べる制度に、選択できるようにすることは、個人の尊厳の尊重となります。選択的夫婦別姓をただちに導入してください。 国連女性差別撤廃委員会からの勧告を受けている同姓の強制は日本だけ！ 選択的夫婦別姓制度導入ただちにしてください。
12303	女	80代以上	101	家族は、同姓を基本とした方が、生活がしやすい。家族は、同姓の方が、1つの家族としての一体感が得られます。 夫婦別姓制度は、選択的なものであっても、親子の別姓となり、家族がバラバラになるイメージが強いと思います。 導入には、強く反対します。

12304	女	50代	－	働き方と社会保障のあり方を見直し、正規雇用と非正規雇用というあり方を抜本的に見直す必要があると思います。 現状では、社会保険がそろっている期限の定めのない正規雇用と、それ以外の不安定で期限の定めがあり、社会保険制度のかやの外に置かれた非正規雇用とふたつのあり方で、どちらにおいても、長時間労働と過重な責任、そして子育てや介護などケアとの両立が困難であったり、心身健やかにはいられない状況があります。 どんな仕事にもその仕事に見合った、生計を立てられる報酬と、どのような働き方であっても、一人一人の人の社会保険を途切れさせないように、根幹の仕組みそのものを抜本的に見直さなければ、枝葉の部分で子育て支援だのなんだの設計しても、少子化はけっして克服できないと思います。 基本は個人単位の社会保障制度、「モデル家庭」などを設けないでほしいです。
12305	男	30代	101	(2) イ(2)について選択的夫婦別姓に反対します。現状、婚姻に伴う改姓は女性に限定したものではなく、男性が改姓することは禁じられていません。夫婦による話し合いで解決できる範疇であり、制度を推し進める合理性がありません。
12306	男	30代	101	既に旧姓を通称で使用することが社会的に認められている現状で、何故わざわざ選択的夫婦別姓制度を進めるのか意味不明です。経団連が挙げた問題点も、その後の調査ですべてが解決済みか根拠が無いと判明しています。そして、現時点で唯一の障害となり得るパスポートやマイナンバーカードへの旧姓登録を法改正で実現すれば、最もスムーズに問題が解決できます。 不要な立法による制度変更は隠れた行政コストです。断固容認できません。
12307	男	30代	101	夫婦親子同姓は定着しており、過去のアンケート(NHK等)結果を見てもその原則を変える必要はない。「旧姓の通称使用」の拡大で一部不便さは十分解消できるのではと思います。
12308	女	70代	101	選択的夫婦別姓は国民に定着しており、原則を変える必要は無いと思います。。苗字は家族を表すシンボルです。別姓には反対です。こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓の制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便は解消されます、最高裁は2度も夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には、旧姓使用を制度化することが必要てす。
12309	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」は、親子別姓になり、親子関係にも大きな影響を及ぼすと思います 大人の都合をおしつけるのではなく、現行のまま同姓＝家族としての認識を続けるべきだと思います 夫婦別姓反対です
12310	女	40代	101	そもそも、婚姻による氏の変更を強いられなければ、婚姻による不便さはなくなるので、旧姓の通称使用拡大ではなく選択的夫婦別姓として欲しい。

12311	女	60代	－	「101頁1（2）イ家族に関する法制の整備について」 第4次基本計画第9分野に「選択的夫婦別氏制度の導入」と明記された時は、愕然としたが、これは良い内容だと思います。 私は、結婚して夫の姓を名乗ることで、結婚した自覚が生まれたように思う。 主人が外で働き、私は、専業主婦として夫を支え家庭を守ることが、自分の役割だと誇りに思っている。 私は、女性に生まれて良かったと思うことが多い。 私が育った家は、父が外に働きに出て、母が家を守り子育てに専念していた。 家には、いつも母親がいる安心感があり、親の愛情を一心に受けて私達兄弟は心豊かに育てて貰ったように思う。 私が愛情深いと言われるのは、育った環境の賜物だと感じる。 男女共同参画の視点では、固定的な役割分担意識や性差を解消することが挙げられる。 私が育った家は、父が外に働きに出て、母が家を守り子育てに専念する。いわゆる固定的役割分担した家庭だった。 男女共同参画社会にはそぐわないだろうが、私にとっては居心地が良く、かけがえのない幸せな時間であった。 男女共同参画社会は、男女が社会に出てあらゆる分野で活動に参画する機会を得て、多様な生き方の実現を目指している。 女性も自分の能力を活かし社会に出て仕事をすることは、やりがいのある素晴らしいことだと思う。 しかし、固定的役割分担した家庭を目指すことが良くないこととは思えないのが、実感である。 男だから女だからと細かく言うことより、優しく広い心で、皆が共に幸せに生きられるよう協力し合っていくことが、何より求められる大切なことではないでしょうか。私はそう思います。

12312	男	60代	101	家族に関する法制の整備等について、「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」との声などがあるとのことですが、面倒な手続きが多いからやめておくという声が圧倒的に多いと思います。また結婚・離婚が繰り返されたりなどして、家族形態の変化及び生活様式の多様化しています。国民意識の動向を本当に考慮されているのでしょうか？結婚が面倒な手続きであるから、躊躇することから、さらに出産にも二の足を踏む夫婦も少ないです。少子化対策になっていないです。 　一方、私自身、つきあっている相手が自分の姓を継ぐ人がいないから、選択的夫婦別姓が実現するまでは、婚姻届を出さないという頑な考えの人です。お墓の継承も彼女がしています。私は、私で、自分の姓を継ぐ人は、おらず、困った状態が続いています。この問題は、結構早く片付くかと15年くらい前からのんびりと考えましたが、未だに選択的夫婦別姓が実現せず、いよいよ追い込まれてきました。つまりお互いに入院等になると面倒なことになります。 　また、戸籍制度の歴史をたどると、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」と書かれていることは、古代の戸籍と今の戸籍制度は異なることを踏まえてのことでしょうか？「戸籍制度を伝統」かのように言う人たちが歴史修正主義の人たちにあるやに聞きます。 　現在の戸籍制度が明治4年（1871年）に制定された壬申戸籍から始まり、そのような中で、家父長による家制度が確立されていきました。要するに徴兵制度のための人身把握であったわけです。江戸時代にはなかった、同じ姓を名乗ることが一般化したために、より日本の女性は生きづらく過ごしてきたと言われています。 　今は、結婚・離婚が繰り返されたりなどして、家族形態の変化及び生活様式の多様化しています。国民意識の動向を本当に考慮されているのでしょうか？結婚が面倒な手続きであるから、躊躇することも多いと聞きます。また家族の一体感やお互いを思いやることは、夫婦同姓だからなるわけではないことは様々な離婚例からも理解できます。また人々はすでに多様化していて、子どもにとっても離婚後の親子別姓を名乗る子や、外国籍の子もおり今の現状を踏まえてもらいたいと思います。
12313	男	80代以上	101	夫婦別姓は戸籍制度に影響を与えます。日本の戸籍制度は世界的に見ても優れたもので、この解体につながるような夫婦別姓には賛成できません。
12314	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12315	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12316	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12317	女	60代	101	１０１ｐ　１（２）イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は、強制的に親子別姓となり、家族の一体感が失われるため反対いたします。
12318	女	30代	101	女性天皇制度に関しては断固として反対です。国家を揺るがしかねないです。 詳しくはご意見を個人的に問われればお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。
12319	男	80代以上	101	夫婦別姓制度は選択的であっても反対です。家族のあり方がくずれてしまうので、旧姓の通称使用を広めて貰いたい。
12320	男	30代	101	選択的夫婦別姓制度の法案では、既婚家庭にも「氏の選びなおし」がなされるとなっています。なぜ、家庭内で 「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」などという親子と兄弟姉妹を引き裂くような問いかけをわざわざ行わなくてはならないのでしょうか。そもそも、別姓を望んでいる人は少数派ですし、また、「困っている事例」として挙げられたものもレアケースばかりです。 わざわざ問題を引き起こす選択的夫婦別姓に反対します。
12321	女	70代	101	夫婦別姓で一番影響を受けるのは子供です。親が別姓を選択した場合に、子供の姓をどうするかで夫婦やそれぞれの家を巻き込んで新たな争いの種をつくるようなことはやめてください。

12322	女	50代	－	１．（２）イ　家族に関する法制の整備等について 　(1)の旧姓の通称使用の拡大を否定するものではありませんが、(2)に明確に「選択的夫婦別姓制度を導入する」と記載してください。また、その導入の立法事実は、「婚姻後の生活の支障」のみならず、「現行法は婚姻改姓によるアイデンティティの喪失を、婚姻する一方－約95%において女性にのみに負担させる制度であり、間接差別であるとの指摘がある」ことを記載してください。 　「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史」との記載は、反対解釈として選択的夫婦別姓制度の導入により戸籍制度が壊されるとの反対派の意見を含意している表現と読めますが、選択的夫婦別姓制度の導入は戸籍制度と矛盾しないことは歴代法務大臣が繰り返し国会で答弁しているところであり、この記載は不適切ですので、修正してください。 　「子どもへの影響や最善の利益を考える視点」の記載も、前段の賛成論に対置した後段の反対論の文脈で記載していることから、選択的夫婦別姓制度の導入が子どもに悪影響は不利益を与えるかのような含意のある表現・位置づけとなっています。しかし、「イジメはイジメる者が悪いのであって、イジメられるものは悪くない」のと同様、子どもに悪影響を及ぼすのは、別姓親子を差別する選択的夫婦別姓反対論者であって、これに配慮して、選択的夫婦別姓制度を導入しないというのは、反対派のマッチポンプに迎合するものです。 　現在、婚姻の減少、少子化の進行は、日本国家存亡にかかわる重大問題です。「婚姻か、自己の氏名＝アイデンティティの維持か」という二者択一が、30歳代以下の若者たちに婚姻を躊躇させている状況がある以上、一つでも婚姻障壁を取り除くことが、真に日本国家のためになる施策ではないでしょうか。 　現在、海外に生活の本拠を移した日本人の男女比は、約６：４で女性の転出超過になっています。また、性別役割分業や家制度の意識が根強く残る地方から東京などの都市への女性の転出で、地方の人口減少が加速しています。 　婚姻同姓強制制度をはじめ、女性を縛り付ける＆屈服させる家制度を後生大事に残して、日本自体が沈没する前に、選択的夫婦別姓制度の早期導入を決意表明してください。 　原案では、ミソジニーな男性の圧力に屈服する象徴のような「男女共同参画基本計画」で、がっくりきます。善処を望みます。
12323	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

12324	女	20代	－	私もパートナーもそれぞれの姓を維持したいと考えていました。事実婚や妻姓での婚姻後に子どもを夫の実家と養子縁組する案なども検討しましたが、事実婚は法的保護が弱く、「普通」とみなされにくい形態に対する家族の理解を得ることも難しいため、最終的に夫姓での法律婚を選びました。その過程で、法的地位や家族との関係を引き換えとして、私かパートナーどちらかが姓を放棄しなければならない状況に、大きな制約と不合理を感じました。初めから選択的夫婦別姓が可能であれば、このような問題に直面する必要はありませんでした。 また、男性側が姓を変えない選択を希望する場合、女性の意思や努力があっても、社会の慣習や周囲の理解は男性有利に傾きます。現行制度は明らかに男女で立場が異なる結果を生んでおり、平等な制度とは言えません。 夫婦や家族のあり方は多様であり、姓の一致が必ずしも絆の根拠ではありません。私自身、母方の祖母（私の出生時から姓が異なる）から深い愛情を受けて育ちました。現在の戸籍姓も親とは異なりますが、家族の結びつきが損なわれたとは感じていません。姓の一致ではなく、互いを尊重し合う関係こそが家族を支える基盤です。このような多様性を包摂することが、豊かで強靭な社会の形成につながると考えます。 さらに、戸籍制度を維持・強化する観点からも、選択的夫婦別姓は有効です。旧姓利用の拡大や旧姓に法的地位を与える案は、実現性が低いうえに、もし運用されれば戸籍姓の存在意義を失わせ、むしろ戸籍の形骸化を招きます。実際に「別姓待ち」のカップルが事実婚を選び、子どもが生まれれば実態と戸籍が乖離することも既に生じています。現状を踏まえれば、戸籍に選択的夫婦別姓を反映させる方が戸籍制度の実効性を高めます。 私自身の戸籍謄本にも、夫の姓、母の姓、離婚した父の姓と複数の名字が記載されています。既に複数の姓が私の戸籍データの中に共存している以上、制度の枠組みを保ちながらもう一つ姓を追加することは不可能ではないはずです。 選択的夫婦別姓の導入は、個人の希望にとどまらず、社会の公正さと家族の多様性を守るために不可欠です。どうか一日でも早い制度改正をお願いいたします。
12325	男	30代	101	令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。つまり、別姓を望んでいる人は少数派ですし、また、「困っている事例」として挙げられたものもレアケースか当事者のわがままを通す事例ばかりです。 国民の大多数が反対する選択的夫婦別姓に反対します。
12326	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12327	その他	30代	2	イ－(1)・(2) 旧姓は通称として使えても、戸籍や住民票など公的書類では改姓後の氏が使われるため、本人確認や契約時に混乱が生じます。また研究者や専門職など、旧姓で業績を積み重ねてきた人が改姓すると、過去の実績との連続性が断たれ、信用や評価にも影響します。何より氏名は個人の自己認識に深く関わるもので強制的な改姓は精神的な負担を伴うことがあり、こうしたアイデンティティの喪失は旧姓使用では全く解消されないため、選択的夫婦別姓制度の早期実現が必要と考えます。
12328	女	60代	101	夫婦別姓問題について 反対です。 選択肢が増えることがさも良いとの風潮がありますが、結婚するカップル・子供達・両家の家族にとって…幸せを生むとは思えないです。

12329	女	30代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓に反対。戸籍制度を守り、夫婦同姓を維持し、旧姓使用の法整備で対応するべき。 国会の参考人質疑を見ましたが、子供の姓に関してあまりにも無責任。アイデンティティというのはとても難しい問題なので、子供の姓とともにきちんと審議するべき。
12330	女	60代	101	旧姓の通称使用は、海外では理解されないことも多く、各種手続きなど旧姓を使用する人（女性が多い）の負担が大きいので反対です。 選択的夫婦別姓に賛成します（名称は夫婦別姓・同姓選択制に変えてほしい）。40年以上別姓選択ができるようになることを待ち続けています。 夫婦が別姓になったからと言って、子どもに影響のないことは子ども自身が証言している例もあり、家族の一体感が損なわれるとの主張のもとに姓を変えるまたは通称使用をする側が犠牲になることは人権侵害に当たると思います。別姓か同姓か選択できる制度のどこが問題なのかわかりません。個人個人の選択に他の人が口を出すのはおかしいと考えます。現在、主に女性が不利益・負担の多い現在の制度を一刻も早く変えてほしいです。
12331	女	60代	－	「素案は賛同できる内容」 選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対いたします。 家族というものは、自分たちの心の拠り所です。その一つの家庭で姓がまちまちであれば、心が不安になり、夫婦、子供に与える影響は計り知れないです。 結婚した時に夫婦どちらかの姓を選択するというのは昔からありました。 日本は今までの慣習が馴染んでいますので、それを乱さないでいただきたい。 それが戸籍を大事にするという事でひいては日本の国を守る事になると思います。
12332	男	20代	101	「選択的夫婦別姓」反対、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。よく海外では～という声を聞きますが、その国それぞれの文化、歴史から来る家族のあり方があって良いと思います。家族同姓を大切にしたい。それだけです。それぞれの国のやり方を認めることも多様性に繋がるのではないでしょうか。 既に社会では通称使用を認めている所も多く、実用性も問題ありません。この問題を、男女格差の問題に絡めること自体が論点ずらしに感じます。
12333	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12334	男	30代	－	夫婦別姓反対
12335	男	40代	1	旧姓の通称使用拡大は経済界の取り組みが重要なので、それを促す文章をいれる。 具体的 「そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の 多様～」を 「そのような状況も踏まえた上で、経済界に更なる通称の使用拡大を求めつつ、家族形態の変化及び生活様式の多様化～」に変更する。 合せて、選択的夫婦別姓に反対する意見を送ります。

12336	女	60代	－	第６次計画の案文では（101頁） ●選択的夫婦別姓制度の文言自体が消えていること ●旧姓の通称使用の拡大や周知と、 ●「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、 　また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」 私は離婚もして、医師としての仕事もしています。 個人的に旧姓に使用していますが、公的には周知された離婚時の姓を名乗っています。 病院の書類の上でも、医師免許書や病院役員として戸籍姓を求められる場合もありますし、婚姻中の姓を求められることもあり書類の書き直しも要求されます。 両姓を使っているため、「私はだれ？　Who am I?」という個人の尊厳に関わることです。 さらに2度目に結婚することになるとすれば、私は私ではなくなります。 「名前」というのは「個人の尊厳」です。 「私」は「私」でありたいです。 いつまでも同一姓という戸籍の家制度という「歴史」にひきづられなければならないのでしょうか？ 戸籍という家制度をかえないというのであれば、選択的別姓ではなく、 「全員、女性の姓に統一する」 としてみてはいかがでしょうか？ そうすれば、世の中の男性たちが反対して「選択的」別姓がどれだけ大事なことかをみに染みるのだと思います。 当事者の立場にたって「個人の自由という尊厳」の選択を認めてください。 あくまでも「選択的」別姓なのです。 選択できるだけです。
12337	男	30代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。内閣府の調査でも70%は必要無いとしています。 選択的夫婦別姓に反対します。
12338	女	30代	101	現行の夫婦同姓強制は、特に女性に改姓を強い、キャリアや社会生活に不利益を生じさせています。私は別姓を希望して事実婚を選びましたが、さまざまな場面で余計な説明を求められ、不便や偏見に直面しています。 姓が同じかどうかで家族の一体感は決まりません。多様な家族のあり方を認め、若い世代が安心して結婚できるように、選択的夫婦別姓制度を早急に導入していただきたいと強く要望します。
12339	女	30代	－	私は、選択的夫婦別姓制度の早期実現を強く求めます。 現状の旧姓使用の拡大策では十分ではありません。実際に、海外では旧姓で仕事の予約をされたためにホテルに宿泊できなかったり、自分の名前で会社を設立できないといった実害が発生しています。結婚の有無を意図せず周囲に公開させられてしまうこともあり、個人の尊厳が守られていません。 また、選択的夫婦別姓の導入に向けて、多様な家族のあり方に関する啓発を強化していただきたいです。現在でも「きょうだいで名字が違うとかわいそう」といった、根拠のない他者の懸念が広く流布しています。こうした偏見をなくすため、国民の理解を深める啓発活動が必要です。あわせて、選択的夫婦別姓に関する正確な情報を積極的に発信していただきたいです。 選択的夫婦別姓の早期実現は、個人の尊厳を守り、多様な生き方を尊重する社会の基盤となります。第9分野における施策として、具体的な制度化と啓発の両面からの推進を強く要望します。
12340	女	60代	101	１０１ｐ　１（２）イ　家族に関する法制の整備等について 夫婦親子同姓は日本の社会に定着しており、原則を変える必要はないと思います。

12341	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12342	男	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等について 　選択的夫婦別姓は、強制的な親子別姓となり、家族の一体感を阻害するものと考えます。日本という国の国柄を考えれば、家族は一つの姓を共有し一つの家を形成することがあるべき姿です。 　婚姻による改姓の実利的な不都合については、旧姓の通称使用の法制化を推し進めることで充分解決できることであり、選択的夫婦別姓は必要ありません。
12343	男	60代	101	夫婦別姓 反対です。若いカップルの結婚問題を益々複雑化する危険あり。 離婚率の拍車がかかる。 両家のつながりが、薄くなる。 子供の姓の取り合いになる。
12344	男	30代	101	国民の大多数が必要としていない選択的夫婦別姓に反対します。 最高裁も二回に渡って夫婦同姓を合憲としており、立法根拠がありません。そして、既に旧姓を通称で使用することは社会に定着しており、それを法的に後押しすれば済む話です。
12345	女	60代	101	１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し 具体的な例 イ　家族に関する法制の整備等 旧姓の通称使用の拡大が進み、 旧姓の継続使用における、具体的な実質的不利益が特定されておらず、立法事実があるとはいえない。 (1)にあるように、旧姓の継続使用についての周知を期待したい。 夫婦同氏制度に不利益を訴えるのは、圧倒的に少数であり、戸籍制度を排除することにかかる莫大な社会的コストを考慮すると、夫婦別氏制度は到底正当化されるものではない。
12346	男	40代	101	職場でも結婚後も旧姓を通称として使用する女性が増えてきて、定着しつつあるように思います。夫婦別姓によって社会のあり方を大きく変えてしまうことには慎重でありたいと思います。
12347	女	30代	101	イの家族に関する法整備等1について夫婦別姓を認可する法律制定へ向けて協議すべきです。私の両親を子供の頃からずっと見てきましたが家族の一体感なんてありませんでしたし、喧嘩もし、離婚も仄めかされた経験もあります。子供の事を気にしているか怪しかったです。姓名を一緒にしたくらいで家族の一体になれるなんて幻想です。同分野イの1のように、改姓が不便というのであればやはり別姓も認めるべきです。
12348	女	30代	101	素案に賛同いたします。夫婦親子同姓は私たちの生活に定着しているので、原則を変える必要性を感じません。たとえ選択的にするにしても、今後どのような影響が出て、どのような混乱が生じるのか、計り知れません。ひどく不安を感じます。そこまでして選択的夫婦別姓を取り入れる必要性は何でしょうか。夫婦別姓には疑問を強く抱きます。

12349	男	30代	101	選択的夫婦別姓は反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 法律・制度面 ・戸籍制度との不整合 日本は戸籍単位で夫婦同姓を前提にしているため、制度が変わらない限り戸籍上の取り扱いが複雑になる。 ・子どもの姓の扱い 子どもがどちらの姓を名乗るかで夫婦間の合意が必要になり、兄弟姉妹で姓が分かれると不便や混乱が起こる可能性がある。 生活・手続き面 ・家族と見なされにくいケース 学校や病院で「名字が違うと親子関係や夫婦関係がわかりにくい」と言われたり、説明を求められることがある。 ・旅行や海外での不便 パスポートや海外ホテルの予約で「夫婦なのに姓が違う」と説明が必要になる場合がある。 ・各種手続きの煩雑さ 銀行・保険・役所などで家族関係を証明する書類が増える可能性がある。 これらのことを踏まえると選択的夫婦別姓について議論するよりも自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
12350	女	80代以上	101	旧姓の通称使用を拡大してほしい。 選択的でも夫婦別姓を制度化してしまうと家族がバラバラの苗字になり心も簡単にバラバラになってしまう恐れがある為家族の一体感がなくなる要素は排除すべき。絶対にやめてほしい。
12351	女	60代	101	家族に関する法制の整備について、選択的夫婦別氏制度の導入を目指すべきだが、第５次計画に比べ記述が後退している。委員会において、何人もの委員から選択的夫婦別氏制度の必要性が言及されている。また、連合の井上委員からは文書で以下のように指摘されている。 「夫婦同氏規程により氏を変更する人や、第 3 号被保険者制度の適用者のほとんどは女性だが、性別による偏りが非常に大きいこれらの制度については、女性は結婚したら氏を変えるべき、または変えないといけないといったような、アンコンシャス・バイアスも根底にあると考えている。 連合は、氏の変更は個人の尊厳に関わる人権の問題であるとして、以前から法改正による選択的夫婦別氏制度の導入を求めており、この間の専門調査会でも再三にわたり発言している。 第 5 次計画では、別氏について「更なる検討を進める」としたが、この点に対するフォローアップはどうなっているのか。第 6 次計画においては、法改正と制度導入について明確に打ち出すべきだと考えている。」 また、令和７年３月５日のワーキンググループでは、「５次計画から現在に至るまでの急激な変化として、若い人たちのライフコースに対する意識の変化があり、その１つの要因に選択的夫婦別姓の問題もある。６次計画の前に実現することを期待するが、万が一、そうならなかった場合、必要性についての整理と確認が必要ではないか。・ ６次計画において、選択的夫婦別姓がどのように扱われるのか若い世代も注目している。国のスタンスを示す必要があるのではないか。」との意見が出ている。 さらに、経団連からも選択的夫婦別氏制度の導入を求める意見が出ていることは周知のとおりである。 にもかかわらず、今回の素案においては、選択的夫婦別氏制度の導入に向けた積極的な取り組みが記述されていない。これでは、ますます若い世代が結婚を躊躇し、少子化に歯止めがかからない状況は悪化するばかりである。この点を見直すべきである。
12352	女	40代	101	夫婦別姓が導入されると現在の同姓夫婦も別姓を選べるようになると聞きました。よけいな争いの原因を夫婦間に作るような制度いじりはやめてください。
12353	女	40代	101	「選択的夫婦別姓制度」について、全く言及されていないこと自体が残念です。 「氏名」はアイデンティティの最たるもので、氏を同じくすることだけが、家族の一体感を生み出すものではないと思います。 個人が個人として尊重され、ますます活躍できるようにするために、改めて積極的に議論をしていただきたく、基本計画にも盛り込んでいただきたいです。

12354	女	70代	101	夫婦親子同姓は私達の日常に定着して、家族の血族の力となり一族発展に役だつと思います、ただ女性社会進出で力を発揮されている女性たちは不自由とのこと、同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度に工夫が必要と思います
12355	女	50代	101	「イ　家族に関する法制の整備等　(2)」についての意見 「選択的夫婦別姓（別氏）」の導入について、国会で複数の法案が提出されて審議されているにもかかわらず、計画素案では全く言及されていない。法制審議会が平成８年２月の答申で選択的夫婦別氏制度の導入を提言してから、約３０年が経過しており、更なる検討を進めるのではなく、速やかな導入を目指すべきである。この約３０年の間に、(1)選択的夫婦別姓制度の実現を待ちながら、事実婚での生活を続け、法律婚をしないままに死別したカップル、(2)実の両親が離別又は死別した後、親権者が再婚時に再婚相手の姓をやむなく選択した結果、実親のいずれとも異なる姓での生活を余儀なくされたこどもたち、(3)婚姻後に旧姓について通称使用をしたものの、それでは解消できない不利益を被った人々等、夫婦同姓（同氏）の強制により不合理な扱いを受ける人が累積している。この問題を先延ばしにすることは、このような人々を更に増やすことになる。 なお、選択的夫婦別姓にあたって、「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」は、考慮する必要性も相当性もない。夫婦の姓と家族の関係については、個別の夫婦が自分たちにとって望ましい在り方を考えればよい。仮に、夫婦が別姓であることが、家族の在り方への批判やこどものいじめにつながるような懸念があるならば、そのような懸念が現実化しないよう、政府・社会において、夫婦の姓だけでなく、片親家庭、ステップファミリーなど多様な家族の在り方を否定しない、様々な家庭を取り残さないための啓発活動に取り組むべきである。 選択的夫婦別姓（別氏）制度は、夫婦別姓を強制するものではなく、夫婦双方が婚姻前の姓を継続したい場合の選択肢を増やすに過ぎない。夫婦同姓（同氏）を望むか、別姓（別氏）を望むか、夫婦となろうとする二人が対等に協議し決定していく、まさに男女共同参画社会の形成に欠くことができない制度である。
12356	男	60代	101	同じ家族なのに親子で姓が違うようになる。 姓が違うとつながりが希薄になるように感じる。 離婚または家庭内離婚のような状況を生みやすくなる。 夫婦同姓は定着していることであり、帰る必要はないと思います。

12357	男	30代	104	至極当然の話だが、人一人には実親2名が必ず存在する。子供とは、年少者の他、直系01親等卑属をも必然的に指す概念なのであるからして、選択制夫婦別氏関連の話題で言うところの子供本人の氏とは大人本人の幼少期時点の氏をも当然に含む代物である。名字変更について不都合であると選択制夫婦別氏導入要求者側で声高に主張する様は、選択制夫婦別氏導入後における親権発動による子供本人への名字変更手続きを否定しない姿勢とで真っ向から対立する。 平成08年02月26日発出法制審議会答申案には致命的欠陥が多いが、今回は1点を挙げる。戸籍自体に認められる別氏登記可能性の存在を別氏婚姻選定版の戸籍記載例自体が一切考慮していない点である。住民登録簿としての性格を戸籍そのものが元より保有する以上は、氏を同一戸籍上において個別に登記してみせた形の見本自体が選択制夫婦別氏関連の文脈における雑な見本に過ぎない。 選択制夫婦別氏導入要求者側には、妄言を、制度新設を要求する立場からの妄言をネット上で吐く者が極端に悪目立ちしている。望まぬ改姓をゼロにする制度だ、であるとか、同姓にしたい者は同姓を選べばいいだけだ、などといった類の妄言ないしは欺瞞を、選択制夫婦別氏導入要求者の側こそが捨て去るべし。新制度導入が単に叫ばれる様子かつ導入ありきな様子が悪目立ちしすぎており、現行制度への廃止を求める側には反証不足な現状がある。 選択制夫婦別氏導入を真剣に求める者は、配偶者関係を分籍方式においても法的に認めさせる方向性で戦うべし。一例として、婚姻届出受理の事実を双方の戸籍上に記録させる手法を挙げる。この手法は、夫婦親子一組を同一戸籍上に纏めて登記する必要性を考慮から外せば必然的に挙がってくる手法である。 むしろ、「既に別姓家族は存在している！」などと選択制夫婦別氏導入要求者側で宣言可能な所以は、分籍中でも夫婦親子一組であると認識中な点にある。 にもかかわらず選択制夫婦別氏という新たな法制度を要求することに固執しつづけるのみで反証も支度せずにネット上で名字変更に対する不平不満を述べるだけの様子へは、新制度を要求する上における努力放棄であると言うほかない。 最終段落を含めて全角1000文字制限に合わせている。読破した上で下手に曲解しなかった者へは書き手として敬意を最大限に払う。
12358	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 仕事上の不便は、旧姓使用の制度化によって解消すべきです。
12359	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です 仕事上の不便さがあるとしてもそれは大人の問題 子どもへの影響を考えれば、絶対反対です
12360	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対 生まれる子供の姓をどうするのか。 わざわざ選択出来るようにするのなら、それぞれの実家の親は、自分の家の姓を継いでもらいたいと思う。 夫婦別姓というのは、家制度、戸籍制度に反するものだと思う。 行き過ぎた個人主義は、人を社会を不幸にする。
12361	男	60代	101	選択的な夫婦別姓は夫婦の絆や親子の名前が別々になるのは、耐え難い。
12362	女	50代	101	長く続く戸籍は自分のルーツを知るために大切なものです。子供のためにも選択的夫婦別姓を法案化することは反対です。
12363	女	60代	101	夫婦別姓にすると、先祖を辿り難くなると考えます。また　単純に子供が困る状況になると想像できます。 以上をもって、夫婦別姓は反対です。
12364	女	20代	101	1 (2) イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊につながり、日本の伝統的な文化を破壊することになるので反対です。

12365	女	40代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になるため反対です。夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便等を解消すべきだと考えます。
12366	男	60代	101	夫婦別姓絶対反対 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、日本の家族制度がバラバラとなり、絶対反対です。 すべての国民に影響が出て混乱が生じてきます。 日本は戸籍がしっかりしてるから、治安が守られております。 夫婦別姓にしたら、バラバラとなり、欧米化して治安も悪くなります。絶対反対です。
12367	女	60代	101	子供への心理的影響も大きいと考えられる また保育園 学校等現場での混乱こともあり 夫婦同姓制度らを維持しつつ旧姓使用の制度化を進めて頂きたいと思います,
12368	男	30代	101	選択的夫婦別姓は強制的親子別姓です。産経新聞が行った子供達への調査では「同じ苗字が良い」との意見が圧倒的に多かったです。親子兄弟姉妹の関係を引き裂くような選択的夫婦別姓に反対します。
12369	女	20代	101	夫婦別姓に反対します。 結婚をし、同じ姓になることは日本の伝統であると思っています。 選択的であったとしても別姓を選べるようになれば、夫婦親子同姓という日本の伝統が無くなってしまうと思います。このことを非常に危惧しております。
12370	男	50代	101	以前と比べてずいぶんと後退しているのが問題です。選択的夫婦別姓について言及がなされていません。国会でも各党から法案が提出されているので、基本計画に盛り込むべきではないでしょうか。
12371	女	50代	101	国民は夫婦同姓維持を望んでいる割り合いが多いにも関わらず、なぜその声を無視してまで押し進めようとするのか、　理解不能です。 子ども達にも、混乱を招きかねません。 旧姓の通称使用法制化を強く求めます。
12372	女	60代	101	選択的夫婦別姓の導入に反対です。その上で、旧姓使用を希望する人に対する通称使用の法整備を求めます。 　夫婦が同一の姓で一つの家庭を営むということは基本であり重要です。そうでなければ子供も親のどちらかとの別姓を強要されることになり、子供のアイデンティティまでもが奪われることになります。 　私の二人の娘がそれぞれ嫁いだ時、私は娘の新しい姓の印鑑を作って贈りました。娘達はそれぞれ大変喜んでくれ、結婚による改姓をごく自然に受け入れていることを強く感じました。 　それを目（ま）のあたりにするにつけても、仕事などで旧姓を名乗りたい人に対しては戸籍を別姓にする選択的夫婦別姓ではなく、通称の使用で十分であることを周知し、かつ法律にも明記してほしいと願います。 　私自身も同窓会など過去の知人に対して旧姓を書き添える方が思い出しやすいと思えば旧姓をカッコに入れて書く時もあります。学術論文などでも旧姓をカッコで併記する例を見受けることがあります。しかし、それらは結婚による改姓を当たり前に受け入れた上でのケースバイケースの対応に過ぎません。 　選択的夫婦別姓は家庭を個人の集まりという位置付けに変えてしまうことになります。戸籍上の同姓という今の制度を変えては取り返しのつかない禍根を残します。 　通称使用の対応も現在は進んでおり十分であることを周知し、今後もその充実に努め、決して選択的夫婦別姓という弊害の大きな制度を導入することがないように希望します。
12373	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 現時点での不都合はほとんど解消されており、旧姓使用の制度化とそれに伴うパスポートやマイナンバーカードへの旧姓登録で全て解消見込みです。

12374	男	50代	101	「選択制夫婦別姓」になると日本の戸籍制度の、大元となるファミリーネームが失われます。 夫婦別姓から戸籍制度を無くすという考え方を、安易に訴える声も聞こえます。 日本国の国防や、社会の持続的な安定のためには、戸籍制度に根差した、「夫婦同姓制度」を強く支持します。「選択制夫婦別姓」になると日本の戸籍制度の、大元となるファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度を無くすという考え方を、安易に訴える声も聞こえます。 日本国の国防や、社会の持続的な安定のためには、戸籍制度に根差した、「夫婦同姓制度」を強く支持します。
12375	団体として提出	団体として提出	101	子供達の幸せを守るために、絶対に、夫婦別姓法案に反対です！！ 両親のどちらかと違う姓にならねばならない。 兄弟姉妹で、違う姓にならねばならない。 祖父母の家の姓のどちらかを選び、どちらかを選ばないという選択をせねばならない。 そんな不安定な状態を招く、夫婦別姓に反対
12376	女	70代	101	イ　家族に関する法制の整備等　旧姓併記という方法論に強く反対を表明します。もっとシンプルな制度にしないと、転居や離婚や再婚など、さまざまな生活環境の変化に伴い、さまざまな煩雑な困難が生じ、不利益を被るのは、ひたすら国民です。また、家族の一体感云々という意見もあるとのことですが、今年よわい72歳、71歳となる私たち老齢夫婦でさえ、それぞれのアイデンティティは、それぞれの生育の中で培われたものであるという、根強いものを持っております。まして、私たちより若い世代においてをや、だと感じます。近年この国では自殺が増える一方だとの報道もよく見聞きいたします。アイデンティティ＝自己同一性の揺らぎによるものばかりではないかもしれませんが、健全な精神性を育む点からも、事実上、無理矢理に同姓を選ばされているような前時代性から、この国も早く脱却すべきだと思います。
12377	女	70代	101	苗字は、家族を表すシンボルです。伝統は、堅持すべきです。 別姓には、強く反対致します、

12378	団体として提出	団体として提出	101	101p 1(2) イ 家族に関する法制の整備等について。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。別姓の場合、子の姓を婚姻と同時に決めることになり、離婚時の親権争いのような状況が生じます。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化をはかり仕事上の不便を解消すべきです。 最近の調査では、「同姓維持」 「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると7割との結果が出ています。国民世論を踏まえ、旧姓使用の法制化を急ぐべきだと思います。 旧姓使用の範囲は拡大しましたが、残念ながら周知されていません。国は周知とともに、企業が抱える課題を整理して法整備や企業団体への助成を検討すべきではないでしょうか。 最高裁では2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきです。 選択的夫婦別姓は現在定着している夫婦、親子(家族)の単姓を壊し、家族複数姓とするもので賛成できません。 このような家族環境は次世代を担う子供たちにとって精神的に安定した成長を妨げる要因となりかねません。 素案の内容は賛同できます。
12379	女	60代	101	選択的夫婦別姓には反対です 子どもが何故自分とお父さんと苗字が違うの？と尋ねたとき、法律ができた理由を正しく伝えられるでしょうか 長い歴史の中で法律を変えなければならないほどに不利益な事があったとは思えません
12380	女	60代	101	意見 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。 理由１ 　1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。 　それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。 理由２ 　上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。
12381	男	40代	－	私は選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しています。
12382	女	50代	101	男女共同参画の声が当たり前になりつつある中で、まだまだ暮らしにくいと思う方々がおられるのも事実です。 旧姓使用の法整備を急ぎ、夫婦親子同姓の制度を確立することでこれからの日本国民の幸せな日常を守れるのではないかと思います。

12383	女	60代	101	101p　1（2）イ　家族に関する法制の整備等について 苗字は家族の一体感を表します。日本の伝統は守るべきです。別姓に反対します。
12384	女	20代	101	夫婦別姓について 私は反対です。 結婚するときに、どうするか、わざわざ迷わなくてはならない。 子供が生まれたら、どうする？ 父母は、当然、自分の姓を名乗ってほしいでしょう。 祖父母だってそう。 家族の関係が悪くなるので、夫婦別姓しないでいいと思います。
12385	男	30代	101	氏の同一は家族の一体感の「必要条件」ではありません。苗字で一体感を大事にしたい世帯は現行の同氏を選べばよく、それ以外は別氏を選べるーーこの“選択肢”こそ多様な家族の尊重です。旧姓併記の拡大は評価しますが、研究者の業績名の継続性や、資格・登記・契約・照合の齟齬など実害を根本解決しません。運用依存の併記では限界があります。 また、現行制度の不便を避けて事実婚を選ぶと、配偶者控除・社会保険の被扶養・相続・社内制度等で不利益が生じ、生活コストが増大します。制度の不備ゆえに事実婚へ“迂回”させるべきではありません。 計画には、(1)選択的夫婦別氏の法制化、(2)子の氏と手続の明確化（子の最善の利益の具体化）、(3)行政・民間システムで同氏/別氏の双方を標準実装し名寄せを自動化、(4)事実婚に対する税・社会保障等の不利益の縮減・見直し、を明記してください。「誰もが同じ」ではなく「誰もが選べる」制度設計を求めます。
12386	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対します。令和3年度の内閣府の調査でも69%が望ましくないと回答しています。 別姓でないと困るとして挙げられた事例は、いずれもレアケースであったり、過去の一時点のもので現在では解決しているものです。
12387	女	40代	101	本年、別姓についての子供アンケートが報道されました（産経新聞）　。半数が反対でした。 家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子供の意思を無視しないで下さい。子供は反対しています。 今、外国人犯罪が通名のため、海外では「日本人」と報道されます。 夫婦別姓は、名を変えさらなる被害を日本が受ける可能性もあります。 親子の関わり方が希薄になるだけでなく、紛らわしく、さらには犯罪者を隠してしまう。夫婦別姓なんて必要ありません。 それを必要だと言う人たちは誰なんですか？偏向報道で印象操作受けた人と、外国人でしかありません。 政府がこの政策をすすめたがることが本当に理解できません。
12388	女	50代	101	なぜこれだけ社会問題になっていて困っている人も大勢いるのに「選択的夫婦別姓」の言葉が第6次案から消えてしまったのですか？
12389	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

12390	女	70代	－	夫婦別姓に反対します。 家族は同姓であることで親も子も一家として、安定したものとなります。片親とは違う姓になった子供はやはり気持ちが安定しなくなると思います。 また、親子、また、祖父母と姓が違う事で、例えば保育園等のお迎えなど、親子関係を証明するものが必要となり、煩雑な作業がふえます。 また、手術等の医療現場でも、親族の証明が煩雑で時間がよりかかってしまうと思います。このような事は、社会的にも大変無駄な時間と労力を使う事になるからです。 旧姓の通称使用をすでに使って仕事や社会生活をして活躍している人たちが沢山いらっしゃいます。旧姓で国家資格等は登録できています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」を拡大しての法制化を進めることこそが日本にあっていると思います。 家の三世代同居の時、家に出される表札は何個になるのでしょうか？考えるだけ頭が痛くなります。郵便局や宅配の方々はどんなに大変になるでしょうか? 仕事が複雑になり過ぎて、このような宅配業者の仕事は経営が成り立たなくなるのではないかと思います。 また、このように夫婦別姓にする事によって戸籍そのものも要らないというふうにならないかと危惧します。身元を確認する事ができる日本の戸籍制度は素晴らしいと思います。先人が残した素晴らしい制度を壊すことは誠にもったいないと思われます。築きあげた文化歴史制度は、大切にして、不便な部分は、使いやすくする事で良いと思われます。 選択的夫婦別姓は、選択した家族だけの問題ではなく、社会全体がファミリーネームを失うという事です。社会の持続的安定のためにも戸籍制度に根ざした夫婦同姓制度を支持します。 必要な方だけ旧姓の通称使用ができるように法整備を拡大したら良いと思います。 どうぞ、よろしくお願い致します。
12391	女	20代	101	「選択制夫婦別姓」になると日本の戸籍制度の、大元となるファミリーネームが失われます。 夫婦別姓から戸籍制度を無くすという考え方を、安易に訴える声も聞こえます。 日本国の国防や、社会の持続的な安定のためには、戸籍制度に根差した、「夫婦同姓制度」を強く支持します。
12392	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 子どもたちの不安や心の成長へ大きな影響を与えるものと考えた時に夫婦同姓制度を残したまま、旧姓使用を制度化することが最適と考えます。 また、公務員の皆さんの事務的な手続きや幼稚園の先生・保育士の皆さんの仕事の負担も非常に大きくなると想像します。社会的な混乱は避けられず、どこでそれが落ち着くか想像も出来ません。 そのため、夫婦同姓制度の維持をしていくことが良いと考えます。
12393	男	30代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 既に旧姓使用が広く受け入れられている中で、わざわざ制度変更をする意味が分かりません。 問題点として挙げられた事柄もいずれも過去の一時点のものかレアケースであり、そのようなごく一部の方々のために国民全体へ影響をおこぼす事態は避けるべきです。

12394	答えたくない	30代	101	近年、働き方改革や女性の社会進出が進む一方で、「家庭や家族をどう大切に守るか」が改めて問われています。制度は仕事のためだけでなく、家庭や子どもを安心して育てられる環境を整えるためにこそ必要です。 この5年間で「通称使用の拡大」が進み、多くの現場で試みが広がりました。その成果により、今や次の課題は「拡大」ではなく「応用・拡張」の段階に入っています。つまり、制度として通称使用をどう位置づけ、どの範囲で選択的夫婦別姓と併用できるかが、これからの焦点です。 私自身、家庭を守りたい一心で、互いを思い合って姓を変えてみたことがあります。けれども新しい姓に馴染めず本人も周囲も混乱し、申し訳なさが重なって心身の負担になりました。相手に改姓をお願いしても同じ問題が起こる。どちらに転んでも家庭は疲弊し、支え合いたいはずの関係が壊れてしまうのです。こうした経験からも、制度の不備が家庭の絆を弱めてしまう現実を強く感じています。 だからこそ、選択的夫婦別姓制度と通称使用の組み合わせが必要です。この制度は、家庭の一体感を守りながら、一人ひとりが大切にされ、子どもが安心して誇れる家族の姿を支える仕組みとなります。さらに、こうした整理は行政や教育・医療現場の負担を減らし、社会全体の効率化や国益にもつながります。 次の5年で実現しなければ、子どもや家族が受ける不利益は広がる一方です。選択的夫婦別姓制度こそが、未来に希望をもたらす現実的な解決策です。
12395	男	20代	101	旧姓の通称使用の拡大を希望します。 選択的でも夫婦別姓を制度化しないでほしいです。家族、親やきょうだいの苗字が違くなるのは一体感がなくなり嫌です。家族のあり方がスッカリ変わる事に違和感がありやめてほしいです。
12396	女	50代	101	研究職についているが、途中で姓の変更があると不利になるため婚姻後も旧姓を使用している。旧姓併記は可能であるが、併記であるため常に二つの姓を使用する煩雑さがある。通称使用が拡大されてきてはいるが、公的表記等は通称を使用できない。職務上、公的機関の書類が必要な場合は姓が異なることになり、または両方の姓を公にするという、本来は不必要な個人情報の開示をせねばならず、苦痛を感じている。プライバシーを守り、婚姻の有無で職務に影響を与えないためには、選択的夫婦別姓は不可欠であると考える。
12397	男	80代以上	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12398	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12399	女	40代	101	選択的夫婦別姓になると、子供の苗字をどのようにするのか、家族間でも心理的問題が発生し、影響がでます。現状定着している原則を変えてまでの利点が少ないと思いますので、選択的夫婦別姓に反対します。
12400	女	60代	101	共産主義の目的の１つである家族の解体、これを実現させる道を開いてはならない！強制的親子別姓反対！日本の秩序・慣習の破壊を助長してはならない。 よって、選択的夫婦別姓には断固として反対する！
12401	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
12402	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。仕事上の不便は旧姓使用での対応が望ましいです。

12403	男	40代	101	行き過ぎた多様性を持ち上げる世の中が果たしていいのか？ いや、良くない。個性は大事だが、なんでもかんでも、個人の自由を認めて良いわけがない。 結婚は、好き同士２人だけの問題ではない。両家の、親族の、地域の、国全体の問題である。 社会に禍根を残すような、夫婦別姓法案は、認めるべきではない。
12404	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12405	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です 戸籍、お墓、遺産相続、一人親なのかどうか、今までのいろいろな制度が全て崩壊します
12406	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるから 子供が惑うと思います。 教育上良くないと思います。
12407	女	60代	98	自分で責任を持って多様な選択ができる社会を、と他の分野で謳われているにも関わらず結婚後の氏を個人が選択できないで、夫婦同姓を強制させられるというのは矛盾していないだろうか。 個人の尊厳、いわゆる人権問題から考えても、氏を変えたくないと思う人は変えなくてすむ制度があるべきだろう。 同じ氏にしたい夫婦のための「選択的夫婦同姓」制度を望む。 また、夫婦が同じ氏を名乗り始めることで、妻は自分の「もの」意識が強くなりDVが始まることもあるという。若い人たちが間違った「一体感」を持つ原因にもつながるかもしれない。
12408	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対。
12409	女	60代	101	101p　１（2）イ　家族に関する法制の整備等について 夫婦別姓は、親子別姓となります。子どもへの心理的影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持しながら、旧姓使用の制度化をはかり、仕事上の不便を解消すべきと考えます。
12410	男	20代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はないと思います。
12411	男	60代	101	P101 第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 １ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し （２）具体的な取組 イ 家族に関する法制の整備等 上記の項目についての意見 選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 親子が同姓であることが家族の絆の象徴であると考えるからです。
12412	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12413	男	70代	101	夫婦別姓には断固反対します。
12414	女	50代	101	子どもへの影響も含め、家族として 同じ苗字であることは必然であり、 最近の調査では、同姓であるべきとの 国民世論が多数で、それに沿った法整備が大切だと思います

12415	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となり、揉め事が増えると思います。現在の制度を継続し、追加で場面により旧姓を使用することで、仕事上での不便も感じられなくなると思います。
12416	女	40代	104	夫婦別姓は反対です。
12417	男	40代	101	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓制度は、国民として望みません。 現在の制度のまま、通称使用拡大（旧姓使用拡大）を望みます。 選択的夫婦別姓制度は、強制的親子別姓と批判されています。 子供と父親か母親どちらかの姓が違ってくるのだから、確かにその通りです。 さらには、兄弟姉妹や祖先と姓が違ってくる事となり、家族の一体感や祖先や故郷への愛着が薄れるでしょう。 さらには別姓夫婦が亡くなった場合のお墓はどうするのか。別々の墓を作るのか。 選択的夫婦別姓制度は、家族に無用な混乱をもたらし、ひいては日本社会に予測不能な混乱をもたらす恐れがある。 そのような予測できない事態が予想できるなら、変更はするべきではない。 また、日本経団連は夫婦別姓を主張している。 夫婦別姓にしてない事で様々なトラブルがあると経団連は主張していたが、現在ではほとんど解消されていると聞いた。 トラブルがほぼ解消されているのに、一体何のために法改正をするのか。 立法事実はないのではないか。
12418	女	30代	101	幸せは、家族がいて、社会が安全の中でまもられる。 家族のワンチームをみとめない、「夫婦別姓の考え方」 絶対反対
12419	女	20代	101	男女同姓じゃなくて夫婦別姓にすれば解決する話です早く夫婦別姓にしてください。
12420	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓ととなるため反対です
12421	女	20代	101	子供の教育上、良くないと想うから。
12422	女	40代	－	夫婦親子同姓については、現状のままで全く変える必要はないと思います。 少数のニーズに全体を合わせる事は、現戸の籍制度を守れず、子供たちにも混乱が広がります。旧姓使用で十分です。選択的風夫婦別姓に反対です。
12423	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。家族制度解体につながり、子どもの成長にとっても影響が大きく甚大な問題です。
12424	女	70代	101	苗字は家族を表す大事なシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。

12425	女	60代	101	「101p　1（2）イ　家族に関する法制の整備等について」 素案は賛同できる内容です。 　選択的夫婦別姓は、夫婦のみならず、親子兄弟も別姓となり、祖父母と孫も別姓になり、何代か後にはみんなバラバラの姓で、祖先との繋がりが絶たれ、家族という基盤を失った、根っこの無い個人ばかりになります。 苗字は家族を表すシンボルであり、同姓は、子どもに親、兄弟姉妹、祖父母との繋がりを感じさせ、安心感を与え、健全に育つ大事な要素だと考えます。 　また、夫婦別姓は、既婚者かどうか分からず、不倫などが増え、社会的倫理観の退廃を招くと考えられることからも断固反対します。 　色々な不便さからどうしても旧姓使用したい方には、旧姓を通称として使用する便宜を図る法整備をするべきと考えます。 　更に、戦後80年ということで思ったのですが、遺骨収集でせっかく日本に帰られてもご遺族の苗字が変わっていては、ご家族のもとへ帰るのも困難ではないかと考え、ご家族や祖国の為に命を落とされた方々に申し訳ない気持ちになります。 　個人の利便性だけでなく、ご先祖から何代先の子孫のことまで、長いスパンで考えて頂きたいと思います。
12426	男	70代	101	夫婦別姓には反対です。日本の良き伝統に真っ向から逆らい、身勝手な意見としか思えません。結婚はビジネスではなく、都合の良し悪しで制度を変えてしまうものではありません。
12427	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12428	男	40代	104	夫婦別姓には子供の姓を父母どちらにするかなど、日本古来からの家族制度を揺るがすものとなる可能性が否定できず、断固反対します。旧姓使用などを通じて対処すべきです。日本の伝統を大切にしてほしいです。
12429	女	70代	－	夫婦別姓問題は絶対に容認しない。 日本の文化の破壊につながる。私達は神を敬い、先祖を崇める敬神崇祖により世界最古の文明を持つ国である。家族制度が崩壊し、バラバラになってしまう。その国体は保持していくべきである。まさに日本の滅亡の危機である。仕事上、旧姓を使うことに関しては良いと思う。
12430	女	30代	101	素案に選択的夫婦別姓を入れてください。 世界で選択的夫婦別姓ができないのは日本だけです。 ジェンダー平等が進んでいなさすぎて恥ずかしいです。 ジェンダーギャップ指数１１８位という凄まじい男女差別国家の状態から脱することができるよう、選択的夫婦別姓も進めてほしいです。
12431	女	70代	101	イ　家族に関する法制の整備等の項目において １つめは「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」ではなく、「夫婦別姓を選択できる制度を推進する」と変更してほしい。なぜなら、旧姓表記は形だけの別姓であり、実際には９５％の女性が夫の姓に改姓している。これはなくしたはずの家父長制意識・男性中心主義に未だに取り込まれている表れであり、女性が人権を尊重され尊厳をもって生きることを目指す男女共同参画社会の理念に反している。 ２つめは「夫婦の氏に関する具体的な制度のあり方に関し（中略）更なる検討を進める」を「夫婦の氏に関する具体的な制度のあり方に関し制度を変えるよう推進する」と変更してほしい。 選択的夫婦別姓制度については世論調査で賛成が反対を上回っている。それにも関わらず「更なる検討」では情勢を反映していない。夫婦が自分たちの考えに基づき同姓でも別姓でも選択できるように法整備をすることを望む。結婚により名前というアイデンティティを失うことなく人生を送る選択ができることが男女共同参画社会だと思う。

12432	女	30代	101	「家族に関する法制の整備等」については、夫婦がそれぞれの姓を保持できる「選択的夫婦別姓制度」を導入することを明記してください。 私は、日本人の夫と海外で別姓婚をしました。結婚によって自分の姓を変えなかったことで、仕事でもプライベートでも快適に過ごしています。仕事上で特にメリットを感じたのは、国際学会に参加したときでした。発表者名、パスポート、クレジットカードのすべて名前が同一であるため、名前の不一致に起因するトラブルに直面する可能性が一切なかったのです。 この快適さは、現在の日本においては多くの夫婦にが享受できず、夫婦二人のうち一人だけが名前を変えなくてすむという不均衡な特権として存在しています。あるいは、相当の費用と時間をかけて海外に渡航し、婚姻手続きを行わなければなりません。 「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じる」ことを完全に防ぐことは不可能です。例えば銀行口座は、マネーロンダリング防止の観点から、旧姓で新たに開設することは認められていません。これは、例えば本名で働いている個人事業主にとって深刻な不都合をもたらします。このように「旧姓併記」や「通称使用の拡大」には制度上の限界が明らかです。 したがって、実効性のある解決策は選択的夫婦別姓制度の導入以外にありません。社会の生産性を損なわないためにも、一日も早い制度整備を強く求めます。
12433	女	20代	101	婚姻後、旧姓を公的に使用できないということは、婚姻後も仕事を続けるひとが多い現代において、婚姻を渋る原因のひとつになると考えます。選択的夫婦別姓を取り入れることで結婚へのハードルを下げることになり、20代～30代という結婚や出産を控えた層がますます減りつつある現代において、重要な意味を成すと考えられます。選択的夫婦別姓を制度として取り入れても、これまでの制度ももちろんそのまま残るので、姓を一緒にしたい夫婦はそちらを選べば何ら問題ありません。産まれる子どもの姓についての議論もありますが、それに関しては選択肢夫婦別姓を選んだ当事者たち(夫婦)が選択できるようになることが、1番の得策ではないかと考えます。
12434	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12435	男	20代	101	旧姓の通称使用の拡大を希望します。 そしてその事を広く周知してほしいです。 選択的でも夫婦別姓を制度化してしまうのは反対です。家族の中なのに苗字が違うのは違和感あるし、一体感が感じられません。家族がバラバラになってしまう可能性が高く賛成出来ません。家族の繋がりを守る為に旧姓の通称使用は最善の方法だと思います。
12436	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となってしまうため、子供への心理的な影響を考えた上でも、反対です。
12437	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となってしまいますので反対します。 夫婦同姓の法律のままでいいと思います。 家族は同姓で先祖代々の伝統を受け継いでいくべきです。
12438	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

12439	女	20代	101	私は日本国籍をもつ20代女性です。5年以内に海外に移住し永住権を取得したいと考えていますが、パートナー（日本国籍・日本在住）は日本での結婚を望んでいます。 しかし現行制度では、婚姻に際し必ず一方が改姓しなければならず、双方が自らの姓を変えることを望まないため、結婚が困難です。その結果、将来の重大な病気や万が一の事態において、婚姻関係がないことによる不利益を受ける不安を抱えています。 第2部 政策編「第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」1「制度等の見直し」イ「家族に関する法制の整備等」では、旧姓の通称使用の拡大が検討されています。これは多くの人にとって重要であり、ぜひ実現していただきたいと思います。 しかし、私のようにパートナーと共に姓を変えずに結婚を望む者にとっては十分な解決策になりません。 私たちは双方とも個人事業主として活動しており、改姓に伴う手続きは極めて煩雑です。また、お互いに自分の姓を大切にしており、失いたくありません。 私たちは日本で結婚し、将来的には海外と日本を行き来する生活を望んでいます。自分らしく、二人が何も失うことなく家族になるためには、選択的夫婦別姓制度が必要です。 したがって、通称使用の拡大にとどまらず、法的に選択的夫婦別姓制度を導入することを強く求めます。
12440	女	20代	101	日本が崩れます 安心できなくなります 夫婦別姓反対です
12441	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。 「家族で一つの名字」が、安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。 旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきだと思います。
12442	女	40代	－	（２）イ家族に関する法制の整備等に関し、「選択的夫婦別姓制度」の導入を進めることを入れてください。 「選択的夫婦別姓制度」の語句すら出てこないのは、これまでの基本計画からも後退しており、おかしいと思います。 理由は次のとおりです。 ・　約３０年ぶりに国会で選択的夫婦別姓制度の導入について審議が行われ、「旧姓の通称使用」が「選択的夫婦別姓制度」の対案にならないことが明らかにされています。 ・　婚姻前の氏を名乗り続けることは憲法１３条で保障される基本的な人権です。 ・　婚姻時に約９５％の女性が氏を変えており、女性に改姓の負担が偏っており、実質的な男女平等に反しています。 ・　国連女性差別撤廃委員会から４度にわたり、選択的夫婦別姓制度の導入を勧告されています。 ・　「選択的夫婦別姓制度」の導入については、国民の多くが賛成しています。 ・「選択的夫婦別姓制度」の導入を検討し始めて既に約３０年が経過しており、検討する時期はとうに過ぎています。
12443	女	30代	101	「選択的夫婦別姓」に反対です。 既婚者の婚姻前の姓については現行法で十分対応できていると感じる。自分の勤める会社でも配慮がなされており、改めての法整備の必要性を全く感じない。親子や家族を分断させるような立法はやめてほしい。
12444	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

12445	女	20代	101	私は新婚の当事者として、この第６次男女共同参画基本計画において「選択的夫婦別姓」が依然として制度化されていないことに強い問題意識を持っています。私は長くこの制度の実現を望んでいましたが、一向に法改正が進まないため、やむを得ず事実婚という形を選びました。しかし、事実婚には法律婚と比べて保障が薄く、社会制度上の不利益も少なくありません。例えば、配偶者控除や社会保険上の扱い、相続権や医療における同意の可否など、人生の大きな局面で不安や不利益を抱えることになります。これは、単なる一家庭の問題ではなく、若い世代の生き方の自由を制限し、人生設計に大きな影響を及ぼす深刻な課題です。 私と同じように「姓を変えたくない」「二人の対等な関係を尊重したい」という理由から、法律婚ではなく事実婚を選択する若者は増えています。しかし現状では、そうした選択をした人々に対し、十分な社会的保障や理解が伴っていません。その結果、私自身も含め、将来「子どもを持つ」という選択に踏み切ることに大きな不安を感じています。子どもに法的な不利益が及ばないか、社会的な偏見にさらされないかという懸念は、家庭形成の意思を萎縮させます。選択的夫婦別姓が認められれば、安心して家族を持つことができる人が確実に増えるはずです。 「男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる社会」を目指すのであれば、選択的夫婦別姓制度の早期導入は不可欠です。事実婚という「代替策」に若者を追いやるのではなく、誰もが望む形で安心して結婚生活や子育てを営める社会制度を整えることを強く求めます。
12446	女	60代	－	・昨年10月の国連女性差別撤廃委員会勧告について具体的にふれられていないのは、どうしてでしょうか。女性差別撤廃条約選択議定書を批准することにより、男女共同参画が、加速度的に進むと考えます。
12447	女	40代	－	P.101　第１０分野１　（２）イ -1 旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）項目全体を削除すべき （理由） ・第5次計画で寄せられた選択的夫婦別姓を含む第9分野への全意見、そこから抽出された「旧姓の通称使用の限界に関する指摘の例」、また複数名の専門家や、公聴会・ユースから出ていた意見を見ても、旧姓使用によるトラブル、当事者の苦痛、国の立法不作為による被害事例を、男女局は十分把握していたはずである。令和4年5月19日参議院法務委員会でも、内閣府自身が「旧姓使用は選択的夫婦別姓制度が導入されるまでの暫定的措置」「内閣府として旧姓の通称使用についての法制度を政府方針とすることは考えていない」と答弁していた。再び第６次の計画に入れる理由が皆無である。 ・本年6月に行われた衆議院法務委員会での審議を踏まえても、法的氏名を変えることを望まない当事者に対し改姓をさせ、二重氏名運用の苦痛を与える旧姓の通称使用は、選択的夫婦別姓の代替とはなり得ない。にもかかわらず、今回の素案は、第５次で内閣府が提示した原案はもちろん、素案よりも後退した内容であり、国会審議で出た意見すら踏まえていない惰性的な内容である。三権分立で「行政」が果たすべきジェンダー平等推進の職務を果たしておらず、男女局の存在意義の放棄と断じざるを得ない。複数の管理職が今夏、離職したことも、このような惰性的な素案を出す組織運営と無縁ではないと考えられる。 ・2024年10月、日本政府は国連女性差別撤廃委員会から選択的夫婦別姓について4回目の勧告を受けている。審査で政府代表団は旧姓使用拡大を方針として繰り返し答弁したが、総括所見では一切評価されず、言及すらされず、「日本は民法750条の改正のために何一つやってこなかった」と、形式を踏襲する中で最大限厳しい表現で、選択的夫婦別姓を実現しない政府の無作為を指摘されていた。「2年以内に民法750条改定実行のために取った措置を文書で報告せよ」とも勧告を受けている中、勧告前よりむしろ後退している素案は、自国が批准する国際条約のあまりの軽視であり、国益を損ねる。2024年の審査には、日弁連からも、民間NGOからも、費用と労力をかけてジュネーブに代表団を送り、声を届けた。そうした民間の努力だけでなく、税金をかけて送った政府代表団の派遣コストも、全て無駄にしている。

12448	女	60代	101	別姓には反対です。姓は家族の証であり家族は社会の最小単位です。別姓ではそのまとまりが無くなってしまい社会が混乱します。
12449	女	70代	101	1996年の法制審議会答申以来、議論されていなかった選択的夫婦別姓法案がようやく国会で議論されるようになりました。その背景には、３時に渡る選択的夫婦別姓訴訟、最高裁「合憲」判決への疑問、世論調査をするたびに上昇する選択制夫婦別姓指示の高まりなどがあります。世界で唯一夫婦同氏を法律で強制している日本の現に、はたして問題がないのでしょうか。 　具体的には(2)４～５行目「・・・夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、」のあとの「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、又家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、」の部分を削除することを提案いたします。
12450	男	50代	101	日本国のために様々な検討をしていただきご尽力に感謝します しかし、最高裁では旧姓使用及び夫婦同姓を合憲としました また夫婦親子同姓は国の最小単位である家族の象徴です 戸籍制度を守るべき観点からも選択的夫婦別姓には反対です
12451	男	60代	101	日本、大和民族固有の家なるもの、戸籍と一体である、氏の大切さを、そして家族というものを 守ることの大切さを そして、すでに、仕事、社会において、旧姓使用も多くなるなか、旧姓の通称使用の更なる拡大が重要であると思う 戸籍制度に根付いた夫婦同姓制度を支持します
12452	男	50代	－	第5次に盛り込まれていた「選択的夫婦別姓制度の導入」に関して、その文言はおろか、取り組みについての言及もなく、当事者の求めていない「旧姓利用の拡大」を取り上げているのは、男女共同参画事業の大幅な後退を言わざるを得ない。 国連の女性差別撤廃委員会からの最新の勧告で指摘された通り、日本においては女性の人権は著しく損なわれており、それは「選択的夫婦別姓制度」すらなく、21世紀の現在に至っても、戦後否定された「家制度」の思想にこだわり、婚姻の際に全体のおよそ95%のケースにおいて、女性が改姓することを余儀なくされている。 経団連もビジネス上の不都合を理由に、選択的夫婦別姓制度の導入を求め、日経新聞による既婚女性に対する調査でも導入を求める声が多く、社会全体を対象にしたアンケート調査でも、現在では約7割が夫婦別姓を容認していることがわかっている。国連の所管委員会に指摘されずとも、すでに機は熟していることは明白である。 自民党においても、別姓議連が存在し、党内でも一枚岩でないことは明らか。過去の衆院選、参院選で、夫婦別姓に反対を表明していた候補者の多数が落選しており、選挙の結果で見ても、国民は夫婦別姓を求めていることが分かる。 夫婦別姓が認められると子どもに不利益がある、という意見もあるが、実際に夫婦別姓家庭で育った子どもを対象にした調査でも、父母が別姓であることが理由でいじめにあった子どもの例は知られていない。これは歴代の閣僚の答弁でも、問題がないことが分かっている。子どもをダシに夫婦別姓制度に反対するやり方は、子どもを人質にとった悪質な反対であり、制度導入に反対するものこそが、夫婦別姓家庭に生まれた子どもを差別するという意識の現れで、これは断じて許されるものではなく、厳しく批判されなければならないと考える。 男女共同参画の理念を実現するためにも、選択的夫婦別姓制度の導入は不可欠だと考える。

12453	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12454	女	40代	－	イ 家族に関する法制の整備等　について、 「夫婦同姓を強制する法律をあらため、結婚する当事者の判断で選択できるよう法整備を進める」という文言を入れてください。 私と私のパートナーは選択的夫婦別姓の導入を待って2021年から事実婚をしており、住民票では世帯をまとめていますが、戸籍上は他人という状態です。 法的な夫婦になりたいのですが、夫婦お互いに姓を変えたくないと考えており、お互いの気持ちを尊重した結果、法律婚を諦めるしかありませんでした。 氏名を変更する、さらに旧姓を通称使用するということは、本人だけではなく関係するすべての人や機関にとってもリスクやコストの影響が生まれます。 そもそも、希望をしていない人にも改姓を強制するのがおかしいと思います。 本来あるべき選択肢が欠けているという状態なのではないでしょうか。 国民の人権を奪うような理不尽な法律がなぜ変わらないのか、不思議でたまりません。 反対している人はほとんどが自分が痛みを感じていない、他人事と捉えている人ですし、女性差別の感情を持っている人だと感じます。 また、本来は男女どちらが改姓しても良いはずなのに、夫婦同姓を強制する法律があるために、「女性が改姓するもの」「女性は男性の家に属する」という家父長制の女性差別的な意識が刷り込まれてしまっているし、新しい世代にも再生産していると感じます。 このことがさらなる女性差別を生み、「男女共同参画」を阻んでいる根本的な原因の一部になっているのではないでしょうか。 「様々な意見」があるといいますが、今回の意見募集にあった「基本的な4つ」をまったく無視しているような意見も多いと思います。 無駄な議論などに時間をつかわず、夫婦同姓でも別姓でも本人たちの判断で選んで法的な結婚ができるよう、できるだけ早く選択肢を作る方向に指針を定めていただきたいです。
12455	女	60代	101	私は夫婦別姓に反対します 子供もどちらの姓を名乗るのか、迷いや混乱を招き、日本人の社会生活にも混乱を招く。 同じ姓を名乗ってこそ、家族の意識や絆も深まる。夫婦別姓にして、どんな利点があるのかを明白にしてほしい。一家庭に給付金があるとすれば、夫婦別姓では、大いに混乱するし事務作業も困難をきたすと思う。多方面において良いことはない。
12456	男	20代	101	夫婦別姓反対
12457	男	50代	101	夫婦別姓に絶対反対！ 戸籍制度のあり方が壊れていく危険あり。 結婚という制度がますます、脆弱になり、社会も弱くなっていく。
12458	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

12459	男	30代	101	私たちは税制上の不利を承知のうえで、別姓での婚姻を望みました。そのため海外で婚姻し、日本では婚姻届けを出さず事実婚の形をとっています。現行制度の旧姓併記は、国内では一定の便宜を図るものの、海外では理解されにくく、パスポートを提示しても同一人物と認められない不便を経験する可能性があります。デジタル社会が進展する今、氏名の一貫性は本人確認や契約において一層重要となっており、併記による説明や補足はますます時代に合わなくなっています。望まない人に強制するのではなく、望む人が婚姻後も自らの姓を継続的に使用できる「選択的夫婦別姓制度」の導入を強く求めます。これは個人の尊厳を守り、国際社会に適合するためにも不可欠だと考えます。
12460	女	40代	101	氏を夫婦どちらに統一するかは任意ですので、男女共同参画において夫婦同氏制度は無関係すなわち議論の外だと思います。 妻が夫の戸籍に入らねばならないと思い込んでいる人々がある程度いますので、その誤解を解消する啓蒙活動はあって良いと思います。 話し合ってどちらの氏に定めるかを決めることは、家族を作る上での大切な第一ステップだと思います。共同体の最小単位である戸の意義を保ち、子供にある程度の安心感を与えるためにも、夫婦同氏制度を維持してください。
12461	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対。
12462	女	50代	101	今回の第６次計画の案文では（101頁） ●選択的夫婦別姓制度の文言自体が消えていること ●旧姓の通称使用の拡大や周知と、 ●「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、 　また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」 という記載になっており、 選択的夫婦別姓反対派の意見しか汲んでいない計画になっています。 この計画のどこが、男女共同参画なのか、 主に女性に、婚姻か、氏の維持かを、二者択一させる現状の追認です。 選択的夫婦別姓が求める根本的な視点、アイデンティティの保護が全く配慮されていない内容になっています。
12463	答えたくない	20代	101	イ(1)(2)はどちらも夫婦同姓を前提とした議論になっており、最高裁における議論促進の意見や国連女性差別撤廃委員会からの勧告に反するもので、火災の修正・是正を要求する。 そもそも先進国として4度にわたる国際機関からの勧告を無視している状況を恥じ具体的施策を示すべき。また国内最高裁判決は合憲としているものの直近2回で4、5人の裁判官から国民との議論が必要との反対意見の見解も出ている。よって該当イ(1)(2)の前提のスタンスはおかしい。 またイ(1)(2)の記載ぶりは「第2部 II 第12分野　男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」の基本認識とも齟齬を起こしている。 「国際規範・基準等(中略)を適切に国内施策に反映していく」とあるが、国連女性差別撤廃委員会の勧告を無視している状況であり、反映していくつもりもないことを表明しているイ(1)(2)の記載ぶりはおかしい。 家族の在り方は時代によって変化するものであり、夫婦は強制的に同姓として国際的に通用しない通称などはやめるべき。「通称」などという国際的には全く認められていない制度をこじつけで実施することでむしろ詐称しやすくしているのではないのか。戸籍制度をやめろと言いたいのではなく、元の姓を持ったまま名前を書いてほしいと訴えているだけ。いま9割姓を変更している女性でも、祖母、母、子供の家族の絆は強い。つまり別姓でもなんとかなるということ。懸念ばかりではなく、前に進むための施策をお願いしたい。

12464	男	30代	101	「選択的夫婦別姓」に反対します。 婚姻後の女性が仕事上不便とか言うが、それを訴える人間がどの程度いるのか。現行法で十分対応できているものをなぜあえて法整備しようとするのか。 必然的に親子別姓に繋がり、家庭内不和を招くといっても過言でない。 子供達は親や兄弟と別姓になることを望んでいないことも実感している。 断固反対します。
12465	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12466	男	20代	101	マスコミの取り上げ方が怪しい。夫婦別姓反対です。
12467	男	60代	101	選択制夫婦別姓制度の文言を入れる事と、 その制度が施行される事を想定した内容に全体の変更を求めます。
12468	女	30代	101	「選択的夫婦別姓」の文言を入れ、この制度の推進をする旨を記載してください！ いまの「強制的夫婦同姓」が人権侵害していると感じています。 結婚前から勤務している場合、かろうじて通称使用が許される職場もありますが、結婚後に転職をする場合に旧姓の通称使用を要求することは実質不可能です。変な目で見られます。その95%は女性です。 生きてきたアイデンティティの一つなんです。出産時、助産師からはなんの愛着も思い入れもない聞き慣れない名前を呼ばれる寂しさは忘れもしません。
12469	答えたくない	40代	101	選択的夫婦別姓を一日も早く認めて下さい。『選択的』なので、同じがいい人は同姓を 別々がいい人はべ別姓を選べばいいので、どちらかを強制するものではありません。子どもの姓はどうするのか、子どもがかわいそうという意見もありますが、かわいそうな子どもにしているのは取り巻く大人たちです。子どもも一人の「人」ととらえ、当人が選択できる時期がきたら選択で来るようにすれば 問題ないと思います。家族の一体感は、同姓でも別姓でも変わらないというデータもとれています。大元にある「家制度」が問題であり、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度こそが、男女共同参画を阻む一因であることは明らかです。イ-(2)の後半部分は全く同意できません。司法の判断も踏まえるなら、選択関夫婦別姓が制度として成立するような取り組みを掲げるべきではないでしょうか？ 10-（2）-イ
12470	男	20代	101	結婚したら、奥さんとは、同じ姓が良いです。 その方が、嬉しいし、幸せな感じがします。 現在の夫婦同姓制度は、維持してほしいです。 別姓制度だと、バラバラな感じがして、嬉しくありません。それは、やめてほしいです。
12471	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子関係なるため反対です
12472	男	20代	101	選択式夫婦別姓は家族のつながりをなくすような政策なため断固反対です。

12473	女	20代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」 について、とにかく「選択的夫婦別姓」の法整備を進めてください。 夫婦が互いの名前を尊重し合い、別姓であれる家族の形を望んでいます。 夫婦別姓が認められないために58万人が結婚を見送っています。 私自身も一度結婚しましたが、夫婦同姓に無理やりしたことからの違和感と苦しさのため離婚し、現在は事実婚となっています。 通称使用の拡大ではなく、選択的夫婦別姓制度を望んでいます。世間の準備はできています。法律や社会が変わることで、「そういうものか〜」と追いついてくる人たちもたくさんいます。 最高裁判所から立法不作為と判決をもらうのを待たずに、女性差別になっている婚姻制度の見直しを求めます。
12474	女	60代	101	(2)イ(1)(2)は、令和２年の第五次計画と全く同じです。令和２年ののち、経済界からも選択的夫婦別姓制度を求める意見が出されました。また通称使用では問題が解決されないことについて、改氏を強制されることは、婚姻の自由、職業上の問題等の指摘も数多く出されています。にもかかわらず、令和２年時点と全く同じ基本方針では、男女共同参画を進展させる姿勢がないと考えます。 第1部において、基本的な方針として根強い固定的な性別役割分担意識、アンコンシャス・バイアスの問題や女性の働く権利、キャリア形成の困難さか提唱されています。婚姻による夫婦同氏制度は、固定的な性別役割分担やアンコンシャス・バイアスを背景にして、改氏するのはほとんどが女性であることにつながっていること、婚姻による改氏が女性の働きやすさ、活躍、キャリアの形成の支障となっていることからすれば、選択的夫婦別氏制度を明記しないことは基本的な方針と矛盾しています。 第五次計画の夫婦の氏に関する参考資料のアンケートでも、全世代でなく、現在就業している女性、これからの時代を担う年代の女性の意識に重点がおかれるべきで、選択的別氏制度に向かう方針とすべきです。 (2)は、別氏制度を否定する方向での考慮要素と思われるものが列挙されており、全く消極的で、男女共同参画「推進」の方針とは言えません。 選択的夫婦別氏制度を推進せず、婚姻による夫婦同氏を強制することは、女性に重い足かせをつけながら活躍することを求めるものと感じます。
12475	女	40代	101	選択制夫婦別姓制度の文言を入れる事を求めます。 また、その制度が施行される事を想定した内容に全体の変更を、求めます。
12476	女	50代	101	夫婦別姓には反対です。 日本国ては家族は古来より同一姓で一体となってやってきました。 大人の都合で子供がとちらの姓を名のるかなど、それこそ社会的混乱を生み家族を分断しひいては日本国を崩壊させる危険さえ考えられます。 別姓には反対です！
12477	女	80代以上	－	男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備について、中でも選択的夫婦別姓について、国連女性差別撤廃委員会の勧告に従って早急に実現すること、政治分野における男女共同参画の実現のための具体的な施策を実現する事

12478	団体として提出	団体として提出	101	私達は、心と身体の健康を守って、いこうという団体です。 日本社会の健康を維持することもとても大事です。 夫婦別姓問題は、とても慎重にに考えねばならない。 単に、自分の姓を変えたくないからと言う個人の主張で、社会全体に選択せねばならないストレスをかけるのは、良くありません。 別姓法案に、反対！
12479	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12480	女	20代	101	選択的夫婦別姓の法律より外国人に土地を買わせない法律を作ってください 夫婦別姓反対
12481	女	20代	101	教員を目指す立場として、夫婦別姓を制度化した際に子どもたちはどう姓を選択をしたらいいのか、保護者の強要によって決めさせられてしまう場合もあるだろうし、幼い子どもが選ぶことは出来ないこともあることからやはり本人の意思とは違った姓になってしまったり、子どもの意思が反映されなくなってしまうと考える。また、それらを巡って家庭内や周りとのトラブルが起こりうる可能性も否めない。更には、結婚して同じ道を歩むパートナーとなぜ別姓にするのか、別姓にすることで共に歩むはずのパートナーなのに、夫婦ではなく別々のような感覚になってしまうと私は考える。そのため私は夫婦別姓について反対する。
12482	女	40代	101	結婚するというだけで、名字を変えなければならない側は、それまで元の名字を使用していたもの、仕事、病院、銀行口座、保険関係、クレジットカード等様々な変更手続きや周知が必要になり、大変な手間と労力がかかる。 通称を名乗る方法もあるが、使い分けの管理と、通称使用時に戸籍名の確認を求められたときのために準備をするお金や手間がかかる。 加えて、名字を変更したら、その「家」に入る、嫁・婿を「もらう」、という感覚を持つ人は未だに多く、名字だけでなく家庭の文化やアイデンティティさえもそちらに合わせるように求めるような雰囲気さえある。 なぜ一方がこんなに苦労しなければならないのか。 もちろん望んで名字を変えたい、こだわりは全くないという人もいるだろう。ただ、不公平を解消し、様々なライフスタイルに対応するためには、選択的夫婦別姓は必要だと考える。
12483	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12484	女	60代	101	夫婦別姓には反対です。
12485	女	40代	101	イ、家族に関する法制の整備など、のところで、“選択的夫婦別姓制度”という文言を文章の中に含めるべきではないでしょうか？現在、それについての議論が行なわれているという現状に現状に即していないと思います。
12486	女	40代	101	選択的夫婦別姓の導入をしてほしい。
12487	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓になり、家族がバラバラになるので反対です。子どもへの影響が大きいと思います。
12488	女	60代	101	選択的夫婦別氏制度の導入について、推進すべきとの意見を明確に記載してください。

12489	女	50代	101	101P1(2)家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」は大人が判断することで、子供は判断していません。それは「必然的な親子別姓」です。大人の勝手な都合で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益をなくしていると思えます。
12490	女	60代	101	選択的夫婦別姓について。かれこれ30年の間、多くの人が不便と女性差別、人権侵害であると訴え待ち望んできた選択的夫婦別姓は、今年度の通常国会で審議入りした。採決には至らなかったが参考人招致などを経て議論された。CEDAW（女性差別撤廃委員会）の勧告も一番にこの選択的夫婦別姓制度の導入である。日本は強制的夫婦同姓の「世界に一つだけの国」なのだから当然である。この基本計画に、「選択的夫婦別姓」が記載されていないなど考えられない。男女共同参画基本計画とは、男女平等（現在はジェンダー平等と呼ぶのが望ましいだろう）の日本社会を目指すものではないのか。選択的夫婦別、「選択的」である。なんの不都合があるだろうか。選択的夫婦別姓の早期実現を目指すと記述するべきである。
12491	女	60代	100	意見)第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 １ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直しについて （１）施策の基本的方向について 第６次男女共同参画基本計画では、「個人の働き方の多様化等を踏まえつつ、働く意欲のある全ての人がその能力を十分 に発揮できるよう、また、様々な施策の効果が必要な個人に確実に届くよう、社会の 諸制度を見直す。また、男女が共に仕事や家庭に関する責任を担えるよう、男女の多 様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備を推進する。」とされ、第５次基本計画で述べられた「家族形態が急速に変化していることを踏まえつつ、」が省かれているが、家族形態の変化は顕著であり、各種制度は、家族形態が急速に変化していることを踏まえつつ、見直されるべきである。 理由)1.第６次男女共同参画基本計画は、第１部 基本的な方針 １ 男女共同参画基本計画の目指すべき社会(１頁)において、目指すべき社会としてつぎの４つを提示し、その実現を通じて、男女共同参画社会基本法が目指す男女共同参画社会の形成の促進を図っていくとしている。 〇 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富ん だ、活力ある持続可能な社会〇 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会 〇 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会 〇 あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会 2.男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 １ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直しについては、上記、目指すべき社会の実現に資するものでなければならない。 3.家族形態が急速に変化していることは指摘されているところであり、その変化を踏まえた施策が策定されなければ、基本方針にそった男女共同参画社会は実現できないと考える。
12492	女	40代	101	結婚は、自身の思いや好きを主張しては、成り立たないもの。 夫婦別姓法案には、反対です。

12493	女	30代	101	「（２）具体的な取組」の「イ 家族に関する法制の整備等」について、(1)内に「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」ならびに、(2)内に「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とありますが、夫婦同姓を理由に、事実婚を選択している人たちも不便さや不利益を感じることのないように、選択的夫婦別姓制度を導入を進めることを明記してください。 私たち夫婦は、選択的夫婦別姓が導入されていないという一点においてのみ、法律婚をしていません。それゆえ、法的に夫婦関係であることを証明するために、数万円の費用をかけて、事実婚の証明書を公正証書として作成しました。また、子どもの戸籍は自動的に母親の戸籍に入ってしまうため、夫が各所に書類を請求し、胎児認知の手続きを行い、出産後に夫の姓に変更をするために家庭裁判所に申し立てを行っています。相続関係の書類を作成するには、さらに50万円以上の費用が必要と言われています。 改姓すればいいと考えるかもしれませんが、私たちは夫婦それぞれの人権を大事にしたい。夫も妻も、お互いに改姓に伴って生じる手続の負担や心理的な負担を相手に味あわせたくない。そういった考えを持っています。現行法ではそれが認められず、家族にとって最適なあり方を選ぶだけで、これだけの労力を強いられているのが現状です。また、事実婚であることで、何か事情があるのか？といういわれのない詮索をされることもあります。 当事者ではない方々の「家族の一体感、こどもへの影響」といった懸念で、当事者である私たちは権利は認められず、一方で保育費は世帯単位で法律婚の夫婦と同様の義務を強いられます。これは極めて不当な仕組みであると感じています。
12494	女	50代	101	日本の伝統を守って欲しい
12495	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

12496	女	20代	101	該当箇所：イ家族に関する法制の整備等 意見：現在正社員として働いており、且つ結婚後も仕事を続けることが当然と考えている20代女性の立場として、選択的夫婦別姓の制度は早急に確立されるべきだと考えます。 旧姓の併記等を望んでいるのではありません。結婚前後で同じ氏名を、夫婦ともに使用したいです。夫婦ともに、結婚前後で氏名を変えたくありません。 パートナーとの結婚後も、双方が結婚前同様の氏名を職場でもそれ以外でも使いたいと考えたときに、私あるいはパートナーのどちらかが場面に応じて2つの名前を使い分けることは、夫婦間で不平等にもなりますし、あまりにも煩雑・非効率です（＊）。 パートナーと私のどちらかが、自身の氏を変えざるをえない、現在の「強制的夫婦同姓」とも言える制度は、明らかに結婚の障害になっている状況です。 夫婦の氏を統一したい夫婦は、それを選択すれば良いですし、そうでない夫婦は別姓を選択できる状況を整備すべきです。 国として少子化対策等も進めようとしているかと思いますが、まずは若者世代が抱える結婚の障害を取り除くべきではないでしょうか。 「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」と記載がありますが、特に注視すべきなのはこれから結婚をする可能性がある、あるいは最近結婚をしたという30代頃までの層の意見ではないでしょうか。 （＊）特に、海外赴任や出張の際に実務上に不都合が多いことは、かねてより経済界から主張されているかと思います。 また、戸籍制度は維持したうえで、夫婦で別姓を使用することが可能という整理は既になされているのではないかと思います。
12497	その他	20代	－	第２部１０分野の１について。制度基盤に関しては男女といった枠組みに偏ることなく様々な支援を行う方針かと見受けられますが、男女の２軸が前提という状態で展開されているように思います。男性ならでは、女性ならではのケース、といった認識ではこれまでの旧態依然とした社会と変わりません。ぜひ「個人の様々なケース」に合わせた支援が必要なのだ、という認識を持っていただければと思います。また、私はボランティアや研究を通じて性的マイノリティの方々と接する機会が多いのですが、みなさん同性婚の非実現からくる職場の無理解やトランスジェンダーへの対応の酷さについて、よく話を伺います。またそういった方でなくても、夫婦同姓によって職場や社会生活で一方的な負担を多く強いられている不満なども伺います。他の項目では「情報発信をする」「ジェンダーバイアスを解消する」と書いてありましたが、制度の実装こそがその大きな前進につながります。司法の判断は既に出ています。どうか一刻も早い整備をお願いしたいです。
12498	女	70代	－	夫婦別姓反対。戸籍が、乱れ、家族制度が、崩壊するのは、避けねばなりません。日本の、国民性を著しく、失います。世界に、またとない、日本独自の、国民性を、保持することは、世界にとっても、善き事なのです。
12499	女	40代	101	選択的夫婦別姓について 今の日本においてこの制度を変える必要性と、他の問題を差し置いて優先すべきかどうかについて、必要性はない、優先すべきでないと考えます。 制度を変えるコストとそれに見合う「恩恵を受ける人」の数がまったく見合わないです。かつ、日本において夫婦同姓制度はとても素晴らしい家族の絆を大切にした日本らしい文化であり、かつ、国防として、共産党的思想による「家族制度の破壊」に対して対抗するための制度であると考えます。

12500	女	30代	101	第10分野1（2）イ (1)「現在、身分証明証として…（中略）…旧姓の通常使用の拡大やその周知に取り組む」について、(1)の項を削除すべきだと考えます。なぜなら、旧姓の通常使用の拡大に取り組むことは現実的ではないからです。 既に指摘されていますが、旧姓での口座開設には、マネーロンダリングなどのリスクがあります。そのため、国際的なマネーロンダリング防止規制により、口座はすべて法的な本人名義で統一することが必須と定められています。旧姓を戸籍姓と同様に使用することができないのは既に明らかです。 そのうえ、旧姓の通常使用の拡大には莫大なコストがかかります。例えば、住民票の旧姓併記のシステム変更には194億円がかけられたと報じられています。これだけコストをかけても、実際には上記の理由で旧姓は戸籍姓と同様に使用することはできないので、多額の税金が無駄に使われてしまったということになります。これ以上、コストをかけるべきではありません。 以上の理由から、「旧姓の通常使用の拡大やその周知に取り組む」べきでは無いので、(1)の項を削除すべきだと考えています。
12501	団体として提出	団体として提出	100	第10分野 1　男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し （2）具体的な取組 　1税制・社会保障制度については逓減措置を取りながら配偶者控除第3号被保険者などを解消してゆくと同時に男女差別賃金の是正を具体的に提示されたい。 イ　家族に関する法制の整備等 　1.2は女性差別撤廃委員会から勧告を受けているように、30年も放置してきた選択的夫婦別姓を一刻も早く実現することを目標に明記すべき。旧姓使用や通称使用では女性の人権やキャリアを守ることはできない事はすでに明らかになっている。「夫婦同姓の歴史」は明治に入ってからの浅いもので、望む人が別姓にするだけで、望まない人は同姓でも構わないという法律があたかも誰かの損失になるかのような表現は、変更すべきである。 ウ　男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備 　1保育士、学童保育の待遇改善と正規職員での人員増を明記していただきたい。 　4必要なのは多様な働き方ではなく、ケア労働の労働条件の改善であり、賃上げであることを明記されたい。 　（P101）
12502	男	10代以下	101	夫婦別姓には反対です！

12503	女	30代	101	イ　家族に関する法制の整備等 上記の取組について、選択別夫婦別姓を実現する法制の整備を実現してください。 取組内容で旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むと記載がありますが、結婚による姓の変更によって不都合が生じている方がいるのですから、まずその原因である姓の変更をしなくても結婚が可能になるよう、選択肢を増やしてください。 現在の法制では、結婚をすると夫婦どちらかは必ず姓を変更する必要があるため、両者ともに変更したくない場合は結婚することができません。 私の年齢は所謂結婚適齢期に含まれる30代前半ですが、両者とも姓を変更したくないことが原因で結婚を諦めた経験があります。 日本では結婚の際に女性が姓を変えるのが当たり前、というアンコンシャスバイアスが根強いというののもあり、選択的夫婦別姓が実現しない限り、結婚に前向きになれません。 子どもを持つことも視野に入れると、私に残された時間は少ないです。 選択的夫婦別姓の早急な実現を求めます。
12504	女	60代	100	「男女共同参画社会の形成のためには、社会制度や慣行が、実質的に男女にどのような影響を与えるのか常に検討されなければならない。」「男女共同参画の視点から見ると、明示的に性別による区別を設けていなくても、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等を反映して、結果的に男女に中立に機能しない場合がある。」という視点に立つのであれば、早急に選択的夫婦別姓制度を確立すべきであり、立法機関や司法機関がこの制度を実現するために行政側からも強く働きかけるべきである。夫婦同姓を強いる現状では９０%以上の女性が姓を変えており、そのためにたくさんの不都合を課せられている。男性が姓を手放さないのはまさに社会制度や慣行の影響によることは自明である。そして結果的に夫婦間に性別による不平等が生じる。内閣府による調査でも新聞社等による調査でも、当事者性のある年代ほど夫婦別姓を望む声が多い。このまま夫婦同姓を強制し続ける社会では、一層非婚化が進み、少子化も止まらない。もう３０年たなざらしのこの問題を、これ以上放置しないような方向に進める計画としてほしい。
12505	女	40代	－	「イ 家族に関する法制の整備等」について、旧姓使用の拡大ではなく、選択的夫婦別姓制度の導入を希望します。 名前は自分という存在を示すアイデンティティです。私にとって、それまでの人生で起きたこと、決めてきたことすべてが自分の名前に紐ついています。私は結婚する際に名前を変えることはそれまでの自分とある日いきなり切り離されてしまうような感覚でした。これは当事者にならないと絶対に分からない感覚だと思います。 周りの日本人男性(当時の上司)にこの違和感について話すと、「おめでたいんだからいいじゃない」と最初は軽く返されました。そこで「じゃあ明日から妻の姓で生きろと言われたら嫌じゃないですか？」と聞いたら、しばし考えた後に「…嫌だね。」と言っていました。 圧倒的多数の日本人男性は自分にとって不都合が発生しない、いわゆる既得権益を持つ側なので、状況を変える必要性がないのです。結局、夫婦別姓に関する議論の根底にあるのは、ジェンダー格差の問題なのです。

				結婚時の会社を退職してからも業務上は旧姓を使用していますが、度々通称使用による混乱や手続き負担が発生します。特に海外出張や国際会議に参加する際、ビジネス上の氏名とパスポート上の氏名が異なることで困る場面が多いです。その度に海外のカウンターパートに夫婦別姓に関する日本の現状を説明しなければならず、情けない思いでいっぱいになります。 結婚で姓を変える違和感について海外の友人に話したところ、「名前はあなたのアイデンティティなのだから当たり前だ！」と一蹴され、そうだよね、当たり前だよね、と腑に落ちました。海外では当たり前とされることが、日本ではどうして通用しないのでしょうか。 夫婦別姓に関する問題は、今の日本に存在する不条理の一つだと思います。 早急に選択的夫婦別姓制度が導入されることを望みます。
12506	女	20代	104	夫婦別姓に反対！ 不安な世にしないで！
12507	女	40代	101	選択的夫婦別姓制度の一刻も早い実現をお願いします。 自民党の夫婦別姓反対のご意見をお持ちの議員によると、「選択的夫婦別姓が実現したら、女性も男性と同じ権利を持っていることに国民が気づいてしまう」ということです。女性にも男性と同じ権利をください。
12508	女	50代	101	反対です
12509	女	50代	－	選択的夫婦別姓制度を作ってください
12510	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12511	女	10代以下	101	101p1（2）イ家族に関する法則の整備等について 素案は賛同できる内容ですが、選択的夫婦別姓は子供と親が別姓になるため反対です
12512	男	40代	101	イ　家族に関する法制の整備等 選択的夫婦別姓について検討している有識者会議の参加者の思想が偏っており公平な議論がされているとは思えない。 令和6年12月に行われた会議では12名中8名が選択的夫婦別姓推進の識者で構成されており、結婚前の氏の通称利用の拡大推進や、そもそも、この施策に反対している識者をメンバーに入れるべきである。
12513	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対
12514	女	70代	101	イ　家族に関する法制の整備等 ２　結婚により改姓した者です。 名前は仕事だけのためにあるものではありません。改姓により、自分自身のアイデンティティを失う体験をしました。自分が自分でなくなり、これまで生きてきた歴史がなくなる傷みを経験しました。その傷みをずっとひきずって生きています。家族は名前だけで一体感を感じるものではありません。お互いを尊重しながら結婚生活をするためにも、同等であることが大切なことであり、そのためには、選択的夫婦別姓が必要であると思います。

12515	女	70代	101	全ての国民に影響が出て混乱すると予想されます。別姓は反対です。仕事上の不便は旧姓使用で解消して頂きたい。
12516	女	60代	101	夫婦別姓反対！
12517	女	50代	101	選択的夫婦別姓の実現を明記してください。時代遅れの家父長制維持は、女性の権利を著しく侵害します。「選択的」であることを奪うなど、民主主義に反します。
12518	女	70代	101	子供らの事を考えてない
12519	女	70代	101	日本社会のシステムを女性が活躍しやすいように変えていかなければいつまでも世界のスタンダードに並ぶことは難しいのではないでしょうか。女性の働き方の多くがパート、非正規のままでは、女性の自立は難しいといえます。「それはその女性が選んだ働き方だ」との声を聞きますが、「選んだ」ではなく「選ばされている」のが本当のところで、非正規ながらフルタイムで妻が働く共働き世帯が多いのが現実です。 共働き世帯が専業主婦世帯を大きく上回っているのに、年金・税金の改革は遅れています。「最低賃金」やさまざまな「年収の壁」を引き上げる」ことは、現状では必要悪であると思います。そんな小手先の対策ではなく、根本的な制度の改革を求めます。第３号被保険者制度は、撤廃すべきだと考えます。
12520	男	70代	－	「１０１頁１（２）ア働く意欲を阻害しない制度等の検討」について： １．「第３号被保険者」は専業主婦の方のために制度として維持すべきです。 ２．「配偶者手当」制度も家族保護のために維持すべきです。外で働かせるばかりの政策ばかりでなく、少子化対策として、自分の子供の世話をする専業主婦には国が給与をだすくらいの処遇をすべきです。
12521	女	60代	－	人権侵害があった場合の救済措置に関しては、p.103に「行政相談制度や人権擁護機関等を積極的に活用する。その際、相談に当たる職員、行政相談委員、人権擁護委員等の研修の充実を図るとともに、男女共同参画に関する苦情処理等に関する実態把握を行う」などとし、民生委員や児童委員、「みんなの人権110番」の役割にふれている。しかし、国内人権機関の設置についてはまったくふれていない。日本に国内人権機関が存在しないことは、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）をはじめ、いくつもの国連機関や国際的人権団体からたびたび指摘を受け、その設置を強く勧告されている。国内のさまざまな団体から指摘、要望が出ていることは論をまたない。 女性差別撤廃条約の選択議定書についても､p.110で「早期締結について真剣な検討を進める」としているのみである。「早期」といえばすぐにも本格的検討を初めて数年のうちには締結するものと理解されるが、政府はいつまで「早期」を繰り返している。このままでは永遠に先送りされてしまうのではないかと強い懸念を抱いている。政府はかつて、選択議定書を締結しない理由について「日本の司法制度との関係」を理由にしていたが、その理由はすでに理由にならないことが明らかであり、政府も最近は「早期に」というにとどまっている。つまり、締結しない理由が存在しないのである。 主要国はすでに選択議定書を締結しており、国内人権機関も設置している。日本がそれらをいずれも怠っていることは、主要国の一角を占める国として恥ずかしいという感覚は、担当の内閣府のみならず、外務省、法務省等関係各省に共有されるべきである。人権侵害が一つもない国はこの世界には存在しない。人権侵害が起きること自体は必ずしも恥ずべきことではない。国内で起きた人権侵害は、既存の政府機関だけで解決できるかのようにふるまい、また、政府機関が人権侵害を行うことはあたかもありえないかのようにふるまうこと自体が恥ずべきことだと考える。犯罪が存在すること自体は必ずしも恥ずべきことなのではなく、それを隠ぺいし、起きなかったようにふるまい、可能な対策を怠ることを恥ずべきだというのと同じことである。本計画は「計画」なのであるから、国内人権機関設置と選択議定書締結に向けた具体的な実行計画の策定を表明すべきである。

12522	男	60代	101	平成8年に、法制審議会が「民法の一部を改正する法律案要綱」を答申し、選択的夫婦別氏制度の導入が提言されている。また平成22年にも「選択的夫婦別姓」を含む改正法案が準備されていた。そして、現在、国内の政財界では「選択的夫婦別姓」についての要望もあるにもかかわらず、この基本計画素案には、「選択的夫婦別姓」の名称がないのはなぜなのか。大きな意見の流れとして、しっかり受け止めて、是非とも明記してほしい。
12523	女	30代	101	法律婚の経験もある、事実婚当事者の女性です。 旧姓使用や旧姓併記を試しましたが、日常生活を旧姓で送るには限界があると感じ、現在は事実婚を選択しています。正直に言えば、現状の旧姓使用・旧姓併記制度は実生活ではほとんど役に立ちません。 旧姓使用・旧姓併記によって、身分証明書に旧姓を括弧書きで表示でき、旧姓で身分証明として使える場合もあります。銀行によっては旧姓口座が開設できる場合もあります。 しかし、入出金や振込以外の銀行サービスを利用するためには新姓口座が必要です。国際的なマネーロンダリング防止の観点から、証券口座やクレジットカードでは旧姓を使えません。多くの銀行では証券口座やクレジットカードと同じ名義である必要があるため、結局は銀行口座も新姓に切り替える必要が出てきます。 また、旧姓口座を受け入れている銀行は限られており、よくある質問ページに情報が載っていないことも多いため、個別に問い合わせる必要があります。私自身、法律婚時代に旧姓で口座が作れると聞いて窓口に行ったものの、断られた経験もあります。 旧姓には法的拘束力がないため、不動産登記など法的な書類では戸籍名と併記する必要があります。戸籍名が変われば再度変更届けを提出しなければならず、手間やコストの削減にはつながっていません。 さらに、海外では旧姓使用という制度自体がなく、説明する必要が生じます。理解されなければ利用できず、諦めざるを得ません。 旧姓使用は誰のための、何のための制度なのか。現状では実用的な解決策になっておらず、かえって負担や混乱を増やしているように感じます。
12524	男	50代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。
12525	女	40代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
12526	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。日本の伝統守ってほしい。戸籍廃止、帰化しやすいようにする、帰化人政治家の愚策を許さない

12527	女	50代	100	イ(1)引き続き旧姓の通称使用の拡大、周知ではなく選択的夫婦別姓の導入を進めてほしい。これらの身分証明書類の旧姓併記は海外では認められておらず、国際的に活躍する女性の足枷となっている。日本の制度を押し通すよりも海外の制度と足並みを揃えたほうが合理的である。女性の社会進出を後押しするのが政府の男女共同参画の趣旨でもあるのだから選択的夫婦別姓を導入し、女性が働く上での弊害を取り除くべきである。 (2)家族の一体感とあるが、家族の前に尊重されるべきは一個人であり、氏名は仕事をするために存在するのではない。選択的夫婦別姓の議論は女性の社会進出のために行われるのではない。女性の人権の問題である。女性の自己決定権の問題であるが、そのような言及がないのがおかしい。そして女性の名前は親が苗字の画数やバランスなどを慎重に検討し名づけられるのである。婚姻した女性は自分の親とはちがう苗字だが、この場合家族の一体感は失われているのであろうか。あまりに幼稚で単純化された論理である。
12528	女	60代	101	夫婦別姓は、親子別姓となる為反対です。
12529	女	70代	－	第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 基本認識 ５次計画の基本認識にあった、各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう見直しの検討を進めることを盛り込むこと。 　選択的夫婦別姓制度の導入については女性差別撤廃委員会から今までに４回勧告され、３回目のフォローアップ項目となっている。先の通常国会でも審議され、継続審議となっている。ジェンダー平等をすすめるためにも速やかに選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。 「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項 〇配偶者控除および年金の第3号被保険者制度の見直しにあたっては、課税最低限度額および最低賃金を大幅に引き上げ、最低保障年金制度を創設すること。 〇「性別による差別的取り扱いを受けず個人として能力を発揮する機会が確保されること」（基本認識）や第９回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、農業及び自営業の家族従業者の労働を正当に評価するために、所得税法第56条は廃止すること。 〇第９回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、国民健康保険加入者が病気や出産のときに安心して休めるように傷病手当、出産手当を給付する 制度を確立すること 〇夫婦同姓の強制は、個人の自由、個人の尊厳、婚姻における両性の平等を掲げる憲法に反している。旧姓使用の拡大・周知は「不便さ」の若干の減少にはなっても根本的解決にはならない。姓は人権である。第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見及びその他の国連人権機関の勧告に応え、速やかに選択的夫婦別氏制度の導入、出生届における嫡出子か非嫡出子かの記載の差別撤廃のため、民法・戸籍法を改正すること。同性婚の法制化を行うこと。 〇保育士の配置基準の抜本的改善を行い、保育士を増員すること。 〇保育士・学童保育指導員・介護労働者の労働条件改善と大幅賃金引上げを行うこと。 〇医療・介護保険制度のさらなる改悪をやめ、安心して使える制度とすること。 〇第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見及びその他の国連人権機関の勧告に応え、政府から独立した「国内人権機関」を設立すること。
12530	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為はんたいです。
12531	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
12532	女	60代	101	選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。夫婦別姓に反対です。

12533	女	60代	101	男女別姓反対
12534	女	20代	101	保護者と子どもの姓が一致していることが、家族の一体感に影響するとは思いません。すでに日本にはいろんな「家族」や親密な関係性の人が暮らしていて、その人達は必ずしも同じ姓ではないと思います。こどもの視点でも、保護者など共に暮す人が、自分が望む選択をできる姿を見られたほうが、嬉しいのではないでしょうか。 結婚を選択したくても、姓を変えると支障がある、戸籍上同姓であるなどの理由でできない人がいる状況で苦しんだり困っている人がいる現状を見て、変わってほしいです。
12535	男	70代	101	「101p 1(2)イ　家族に関する法制の整備等について」 裁判日 平成27年12月16日、法廷名 最高裁大法廷、事件名 損害賠償請求事件、事件番号 平成26（オ）1023号、夫婦同姓は合憲との判決が下されている。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべきである。 選択的夫婦別姓は現在定着している夫婦、親子（家族）の単姓を壊し、家族複数姓とするもので賛成できません。 但し、素案は賛同できる内容です。
12536	女	50代	101	(2)「夫婦同氏制度の歴史をふまえ」：日本という国の歴史からすれば、同氏制度はかなり新しく、近年の制度。日本の伝統保持という観点からすれば、別姓の方がふさわしいはずだ。 (2)「家族の一体感」：同氏でも、一体感のないカップルは数知れない。私の周りにも非常に多い。それに比べると、私と子どもたちは別姓だが、コミュニケーションを大事にしていることもあるからか、一体感は強い。同氏で一体感のある家族もあれば、まったくバラバラの家族もある。別姓でも同じ。同姓と家族の一体感を結びつけるのは、何の科学的知見にももとづかない、ただの妄想だ。非科学的だ。 (2)「こどもへの影響」：姓が異なることで子どもに影響があるという研究成果は存在するのか（ないだろう）。豊富な海外滞在経験をもつが（特に南米）、親子で姓が異なる社会での親子や家族の絆は非常に強い。家族の絆や信頼関係は、同姓とか別姓といった要素とまったく別の次元で築かれる。同姓でないと子どもに影響があると考える人びとは、もっと多様な文化での経験を積まれた方がよいのではと思う。また、「姓が同じ」ことでしか子どもと信頼関係を構築できないというのは、お互いのコミュニケーション不足だと考える。とはいえ、同姓でないと子どもとの関係が壊れると思う人には、その選択が保障されるべきだし、別姓を強制される必要はない。逆に、姓は関係なく子どもと信頼関係を築きたいという人には、その選択肢が保障されるべき。 最後に：もう20年近く選択制別姓を待ち続けている。早く別姓が選べるようにならないと、私の親の姓は途絶えてしまう。なぜ、他人が別姓を★選べる★ようにすることに、ここまで強固に反対される人がいるのか、まったくわからない。他人が幸せに生きることは、そっとしておいた方がいいですよ。
12537	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12538	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12539	男	20代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12540	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12541	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい

12542	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12543	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12544	女	40代	－	戸籍はそのまま、仕事などでは旧姓をつかえる制度の確立を希望します。
12545	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
12546	女	40代	101	「（２）具体的な取組」の「イ 家族に関する法制の整備等」について、「また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」と書かれているのはよいと思います。特に幼少時の精神発達段階における、こどもから見た父母の名前の非対称性が与える影響について、多角的な調査が今後行われるような取り組みを是非していただきたいです。こどもの利益についての十分な調査や想定なしに、大人の都合で家族の姓に関する法制度を変更するのは望ましくないと思います。
12547	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12548	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12549	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12550	女	60代	－	反対です。夫婦別姓は、親子の絆が、伝えずらいです
12551	女	60代	－	反対
12552	女	40代	－	しかし、現実には婚姻後も仕事を続ける女性が大半を占めており、フリーランス・研究者・自営業などの立場では旧姓がビジネス上の信用・ブランドとなっているケースが多くあります。その一方で、改姓に伴う不便さが依然として残っており、クライアントや潜在顧客に混乱を与えること、取引や学術的な成果の継続性に支障が出ることも少なくありません。 特に海外に事業や研究活動の拠点を持つ場合、パスポートに婚姻前の氏を括弧書きで併記するという日本特有の方式が、現地では認識されず手続きに支障をきたすケースが多々あります。私自身も、海外での契約や認証の際に「括弧内の氏」が理解されず、毎回説明を要したり、手続きが停滞するという不便を経験してきました。このような事例は決して少数ではなく、今後ますます国際的に活躍する日本人女性にとって大きな障害となると考えます。 旧姓の通称使用を広げるだけでは十分ではありません。すでに社会は大きく変化しており、現行制度が実態に合わなくなっているのです。政府が「女性の経済分野での活躍を促進する」という方針を掲げながら、この重要な制度改革が進まないのは矛盾とも言えますし、国際的にも理解を得にくい状況です。

				したがって本計画においては： 国民の声を広く聞き、困難事例を体系的に収集する仕組みを設けること。 単なる「通称使用の拡大」ではなく、婚姻後の氏の選択制導入を含む制度的改善の方向性を明確に示すこと。 国際的な通用性も考慮し、括弧書きによる旧姓併記方式を見直し、実務上不便のない形に改めること。 これらを進めることが、女性が本来の力を発揮し、経済・学術・国際分野で活躍する上で不可欠であると考えます。
12553	女	70代	－	反対
12554	男	50代	101	子供の嫌がることをするのは、子どもの最善の利益を基本原則とする子供の権利条約の趣旨に違反します。 選択制とはいえ親が子供のいやがることをする権利はありません。
12555	男	50代	101	姓の統一は、家族間の連帯感や社会的な信頼を築くための基本的な要素である．選択的夫婦別姓に反対する．
12556	男	50代	101	夫婦別姓を選択した場合、子どもの姓をどちらにするかという問題が生じる。この問題が家庭内での混乱や社会的な混乱を引き起こす原因となる．選択的夫婦別姓に反対する．
12557	男	50代	101	姓を統一することで「家族の一体感」が得られるが，夫婦別姓ではそれが損なわれる．選択的夫婦別姓に反対する．
12558	女	40代	101	日本の夫婦同姓制度は、明治政府によって作られ、その歴史は浅いが、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」と記載されていると、あたかも日本古来の制度であるように勘違いさせると思われる。よって、この記載を削除してほしい。 もし記載する必要があるなら、「明治時代にはじまった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」と記載し、近代の制度であることを明示してほしい。
12559	男	50代	101	家族の姓が統一されないことで、学校や社会での呼称の違いにより混乱やいじめのリスクがある．選択的夫婦別姓に反対する．
12560	女	50代	101	選択的夫婦別姓の法案に反対いたします。
12561	女	60代	104	（2）具体的な取組の5番目、男女共同参画に関連の深い法令・条約等について、政府職員、警察職員、消防職員、教員、地方公務員等に対して、研修等の取組を通じて理解の促進を図る。また、法曹関係者や立法府関係者についても、同様の取組が進むよう、情報の提供や講師の紹介等可能な限りの協力を行う。 として、「立法府関係者」を入れていただきたいです。 理由　行政機関に加えて、司法関係者が加えられていることは、2024年の女子差別撤廃条約対日審査における最終見解の重要な内容に鑑みても、男女共同参画社会推進に強く資するものと深く感謝申し上げます。対日審査における政府代表団(特に岡田団長をはじめとする内閣府職員)は職務上最大限の対応をされました。また、地方自治体職員も温度差はあれ、適時研修を重ねていると行政分野の絶えざる促進姿勢を実感します。我が国が大きな遅れに真摯に向き合い、危機感をもって取り組むためには、立法機関関係者を加えることが重要であります。国際指標においても、政治分野の立ち遅れは顕著であります。政治分野の当事者はもちろんのこと、社会全体で男女共同参画社会の実現を図るためにも「立法府関係者」を追加するよう提案いたします。

12562	女	50代	－	イ 家族に関する法制の整備等の2について - 1文目冒頭を「 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることや、婚姻制度を男女に平等に機能させる観点から」に変更してほしい - 2文目の検討条件として「望まない改姓をした当事者の意見を踏まえ」を追加してほしい - 末尾「検討をする」を、「選択的夫婦別姓制度など氏を変更せず婚姻できる制度を含め、検討をする。」に変更してほしい 「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を 引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障となっている」と記載されている。 しかし、仕事の有無に関わらず、生まれもった名前（氏）を変えたくないという考えを持つことは、極めて自然な感覚である。 結婚する夫婦のどちらも氏を変えたくないが、やむなく片方が改姓した場合、改姓した１名だけが、改姓による手続きや日々の生活にでの名前の使い分けの負担に加え、望まない名前で呼ばれることで不快な気持ちを感じる。一方、改姓しない側にはそれらがない。 そのため、望まない改姓をした夫婦では、夫婦が対等ではなく、改姓の有無で大きな不平等が発生する。そのため「男女に中立に機能させるため」という文言を加えてほしい。 現在、婚姻における改姓は大きく女性に偏っており、10分野の基本認識に記載の通り「社会制度や慣行」により「結果的に男女に中立に機能しない状態」といえる。 男女に中立に機能させるためには、男女の改姓割合が均等になるルールを取り入れるか、どちらも改姓せず結婚できる仕組みを導入する必要がある。 望まない改姓を強いることは基本的人権を奪うことになるため、改姓を強制するのではなく、氏を変更せず婚姻できる制度を検討するのが、妥当な考え方だと言える。 そのため「選択的夫婦別姓制度など、氏を変更せず婚姻できる制度の検討を進める。」を含めてほしい。 私自身も、望まない改姓をしている。勤務先では旧姓で過ごすことができるが、病院での受診や金融機関での手続きなど、戸籍名を利用するた際に不快な気持ちを感じている。 選択的夫婦別姓制度については、1996年に法制審議会での案も作成されており、導入可能なレベルまで検討が進んでいる。また2025年の国会でも法案が提出され議論が行われた。そのため、具体的な検討の方向性として「選択的夫婦別姓制度」を含めてほしい。
12563	男	30代	101	家族を表す。伝統を堅持すべきです。
12564	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度に反対 旧姓の通称使用の拡大、法制化にすべき。 自身は婚姻してからも、婚姻前からの職場、知人、友人は未だ旧姓で私を呼んでいる。 婚姻前からの付き合いの方々には、その方が分かりやすいだろうと、時々に応じて使い分けている。 必要なら公的書類にも、その明記が出来れば、戸籍を別にするまでも無く、代々の先祖から、子々孫々迄培われて来た家族をその人の勝手で破壊する様な夫婦別姓には断固反対、必要性を感じない。

12565	男	60代	101	（２）具体的な取組イについて、「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、」との方針は賛同致しますが、「更なる検討を進める」のであれば、最近の内閣府世論調査で「夫婦同姓制度を維持した上で、旧姓の通称使用についての法制度を設けた方がよい」が約４２％と最も多く「現行の夫婦同姓制度ををを維持した方がよい」との回答者を合わせると約７割が夫婦同氏を支持している現状で、選択的夫婦別氏制度は大方の国民の支持を得ていません。 よって「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」ことと、旧姓使用の法制化を検討すべきと考えます。
12566	女	50代	101	(2)「（略）戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、（略）更なる検討を進める」 要望：「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点」を削除し、 「また夫婦同氏の人が別氏を選んだ人に持つ偏見も十分に考慮し、」（以下略）とする。 理由：家族の一体感という言葉は非常に観念的で感情的な言葉であるためこのような行動計画を記す文書にはそぐわないと考える。またこどもへの影響と記載があるが現在事実婚で法律婚をあえて選択せずお互い合意のうえで子どもを持ったり同居したりそれぞれの生活スタイルをもつ家族においてこどもへの悪影響は存在せず政府も把握しておらずどこにも報告されていない。多数の離婚家庭では親子の氏が異なっているが子への悪影響はない。男女の平等や参画を促す基本計画文書において別氏家庭で育つこどもへの間違った印象が与えられることに大変危機感を覚える。「男女共同参画会議」の職務怠慢とも言えるのではないだろうか。内閣府は元々の本基本計画設立の主旨を適切に理解して仕事を全うしていただきたい。 私自身の経験を紹介すると、私には子どもが3人いる。法律婚で私が改姓したのでどの子も夫の氏を名乗っている。私はふだんの生活では戸籍名を使うことはほとんどないし、子の前でも夫の氏を名乗ることはほとんどない。しかし家族は仲良しで一緒に旅行に出かけたり日々食卓を囲んで食事をしたり共通の趣味を楽しんでいる。婚姻後に実家に戻ると私のきょうだいは女ばかりなので皆氏が異なっているが常に緊密に連絡をとりあって年老いた両親を支えている。また私の子どもは問題なく成人している。子の最善の利益とは何か。一方の親が苦しんで元々の家族からもらった姓名という一体的な名前を失って社会的にも困難を抱えて生きることを見せられることなのか。理解に苦しむ。子どもが不幸になる、子どもの最善の利益のためというありもしない問題を作り上げることに加担するような文言は削除していただきたい。
12567	男	80代以上	101	１０１Ｐ　１（２）イ　家族に関する法制の整備について 　日本の戸籍制度は西暦670年制定の庚午年籍に端を発する世界に類のない精密なユニークな制度です。 「夫婦別姓制度」は日本の伝統文化とも言える戸籍制度を破壊し兼ねない キケンな制度です。 依って選択制夫婦別姓制度には反対です。
12568	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。

12569	女	50代	－	イ 家族に関する法制の整備等 (1)について（続き） 本人にとっても所属する組織や周りの人たちにとっても、ダブルネーム（二つの名前）の使い分けの煩雑さや混乱が生じます。また個人の同一性の把握ができないといった不利益も発生しています。 たとえば、会社で旧姓を通称として使用することが許されたとしても、税金や年金などの制度と関わる手続きにおいては戸籍姓を使用することが要求され、社員の戸籍姓と旧姓（通称）の両方を、場面に応じて使い分ける必要があります。 また、戸籍姓でしか銀行口座の開設ができない金融機関があり、旧姓で仕事をしていても、報酬などの送金口座が戸籍姓であるために、その都度不一致の理由を説明しなければなりません。人事関連の手続きが煩雑になる、給与などの支払い関連の社内手続きが煩雑になる、一人二つ以上の姓名があると、周囲が混乱する可能性があるなどの問題があります。 全国銀行協会のホームページには「戸籍と口座の名前を一致させておかないと本人とみなされない場合があり不都合が生じる可能性があります。定期預金を下ろす時は本人確認が必要となり、公共料金、クレジットカードの引き落とし時に引き落としできなくなります」とリスクが記載されています。 さらに、旧姓併記ができるとされる法人登記簿、不動産登記簿、パスポート、住民票、マイナンバーカード、運転免許証ですが、いずれも、「旧姓のみ」を記載できるわけではなく、戸籍名に旧姓を「併記」することが認められているに過ぎません。 特に海外で働く際にはダブルネームの使用は混乱や深刻な誤解が生まれやすく、新たな問題も生じています。 パスポートは、旧姓併記が認められていますが、組み込まれているICチップには、国際標準により、併記された旧姓は登録されていません。そのため、航空券も戸籍名で予約・購入しなければなりません。このため、滞在先のホテルでの予約名（通称）とパスポート名が一致しないことによるトラブルなども多数報告されています。 また、ダブルネームはマネーロンダリング（資金洗浄）の温床になりやすく、海外では犯罪行為の疑いをかけられるリスクもあります。 現在の旧姓併記は省庁ごとの運用となっているため、旧姓が複数ある場合、管轄が異なる公的書類に別々の旧姓を併記することができてしまうといった問題も生じています。
12570	女	70代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
12571	男	70代	101	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。
12572	女	60代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。

12573	答えたくない	50代	101	ウ 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備に記載の「子ども・子育て支援新制度」については、得てして、母親の家事の分担等が問題になりやすいが、本来、「子育て」である以上、「子供の成長」を両親が共に考え取り組むことにこそ意義があるのではないか？ そのため、育児休暇についても、単に母親の家事支援ということではなく、父親としての意義とその特性を活かした子供の成長への関わりを促す制度として検討すべきではないか。 こうすることで、「父母のどちらかに偏る家事の負担軽減」という点も大事だが、「父母が、その子供の成長に共に関わることで、子の成長の責任を共に負うだけでなく、父母の愛情が注がれる環境の整備を支援し、子の成長と共に親としての成長も促す」という制度として再考し、そのために必要な支援策を拡充すると、各家族が豊かになり、日本の社会がより豊かなものとなるのではないかと考えます。
12574	女	30代	101	「国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」について いつまで検討しているつもりですか？ 次回の基本計画素案までに具体化させてほしいです。「いつまでにするのか」を明確化させるのは計画の基本だと思います。
12575	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12576	女	30代	101	夫婦別姓反対
12577	男	30代	100	現行の税制は、共働き世帯が専業主婦世帯に比べて有利となるケースが多く、制度が世帯の選択に中立であるべきという原則を損なっています。共働き世帯は二人分の基礎控除・給与所得控除を受けられる一方、専業主婦世帯は片働き分しか控除がなく、同水準の世帯収入でも税負担が重くなることがあります（内閣府「ワーク・ライフ・バランスに関する報告」2016）。また社会保険制度では、一定収入を超えると扶養から外れる仕組みが「働き損」や「就業調整」を生み出し、世帯の意思に反して就業形態を歪めています。男女共同参画の理念は「働く自由」と同時に「働かない自由」も尊重することにあります。税・社会保障制度は特定のライフスタイルを誘導するのではなく、専業主婦世帯と共働き世帯が公平に扱われるよう改善されることを要望します。
12578	団体として提出	団体として提出	101	前回2020年の第５次計画とまったく同じ文章のままであることは、とりくむ姿勢に疑問を感じます。2024年秋の国連・女性差別撤廃委員会からの4度目の勧告、2年以内に実施状況の報告をしなければいけない「フォローアップ項目」に掲げられたにも関わらず、改善が見られないのは大変に問題です。先の国会で、選択的夫婦別姓制度実現のための民法改正が、28年ぶりに審議されたのに、なかったことにするのは、切実な課題に政府として背を向けることになります。日々、通称使用によって不利益を被り、また次世代には、結婚に伴う大きなデメリットとして認識され、婚姻届けを出していないカップルが数万人いると言われています。婚姻時に女性が苗字を変える割合は９割以上であり、明確な男女差別です。名前はアイデンティティに関わる問題です。通称使用の拡大では解決しません。「名前は人格」という観点で、「選択的夫婦別姓導入を」と明記してください。
12579	女	40代	2	旧姓の通称使用法制化に賛成します。 私の周り、働いていて同姓で困っている人は見た事がなく、何故今、選択的夫婦別姓の法制化の議論がされているのか、全くわかりません。 通称使用の法整備でいいと思います。

12580	答えたくない	30代	101	夫婦別姓だと正しい先祖供養が出来ないため
12581	女	60代	98	選択的夫婦別姓制度の導入は、女性が自己のアイデンティティと尊厳を保障され、個人として社会生活と個人生活を実質的に両立させるためには不可欠であり、人権保障の「選択肢」として喫緊に法整備されるべきである。
12582	女	10代以下	101	夫婦別姓反対！
12583	女	20代	103	「政府の施策に対する苦情の処理や人権侵害があった場合の救済」について言及されていますが、実効性のある人権救済制度を確立するためには、国際人権基準に則った独立した国内人権機関の設置が不可欠と考えます。 現在の日本では、人権侵害が生じた際に被害者が迅速・公正に救済される仕組みが十分ではなく、行政内部の仕組みや司法に頼るほかありません。しかし、国家権力から独立した人権救済機関が存在しないため、被害者が安心して相談・救済を求められる環境が整っていないのが現実です。 国連自由権規約委員会や女性差別撤廃委員会をはじめ、国際社会から日本に対しては繰り返し「独立した国家人権機関の設置」を勧告されてきました。国内人権機関の不在は、日本の人権保障体制の重大な欠落であり、国際的な人権基準にも反する状況です。 男女共同参画を掲げる基本計画において、人権救済を強化するのであれば、その中心に据えるべきは独立した国内人権機関の創設です。政府の施策への苦情処理や救済を行政内部で担うだけでは不十分であり、真に被害者に寄り添う仕組みにはなり得ません。 よって、本計画には国内人権機関の設置に向けた検討と具体的な工程を明記するよう求めます。
12584	女	30代	101	夫婦別姓反対
12585	女	20代	101	夫婦別姓反対
12586	女	70代	100	１－（2）－イ－(2)を 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、「家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、「選択的夫婦別姓を導入する」にするべき。 →理由 同姓にしたい人も、別姓にしたい人も選ぶことができること。また、女性が結婚後も婚姻前の姓を保持できるよう、婚姻したカップルの姓の選択に関する法律を改正することで、多くは女性が夫の姓をとることを強いられている現状から解放される。 このことは、CEDAWから４度も勧告を受けており、もうこれ以上延ばせない。
12587	女	60代	101	夫婦別姓反対

12588	男	60代	101	夫婦別姓の法制化に反対します
12589	男	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚しているふうふにも別姓に変更する期間がおかれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です。子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12590	女	50代	－	今後、家族の有り様が多様的になっていくことを踏まえて何を選択するにしても同じような手続きで済む体制を整えてから実行していただきたい。一般の人は国の行く末まで考えて陳情をするものではなく目先や流行で判断する場合が多い。手続き上の煩雑さが大きく異なると、意に反した圧力に屈する場面も出てくるので手続きの違いがないようにして欲しい。 また昨今の教育には大きな偏りを感じている。自分らしく生きてよいということ自体は分かるがその違いを愛に結びつけられなければ少子化は加速する一方だと考える。実際に性別の異なる相手や特性が強い子どもとは距離をとって自分を守るといった考えに至っている子どもを複数見ているため分断は進むだろう。 長い目で流行に流されない学習や指導をお願いしたい。
12591	女	70代	101	結婚後も仕事を続ける女性が大半となり、また名前は個人のアイデンティティであることを踏まえ、名前の自由な選択を可能にする「選択的夫婦別姓制度」の早期実必要である。世論の大半は選択夫婦別姓に賛成に変わってきているし、何より「男女共同参画の視に立っ」て、このような制度の見直しをするのであれば、女性の人権、自由な選択を保障することが最も重視されるべきである。第６次男女共同参画基本計画の文章表現も修正されるべきである。
12592	女	50代	101	選択的とはいえ結婚している夫婦にも別姓に変更する期間がおかれる。全ての国民に影響がで、特に我々の年齢層に混乱を招くので別姓は反対です。子供への影響もあり家族の絆が薄れてしまう。旧姓使用制度で仕事上での不便は解消すべき。
12593	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12594	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等の、(1)旧姓使用の拡大やその周知に取り組む、について （意見）　(1)を削除すべき （理由） ・パスポートに旧姓が併記されても、実際には旧姓によるビザの取得、航空券の使用やホテルの宿泊、 仕事先でトラブルが生じるなど、旧姓使用では解決できない問題があることが明らかである。 ・旧姓使用の拡大により行政コストが増加するが、これでは解決できない問題が残ることからコストが無駄になっている。 ・なりすまし、マネーロンダリングの懸念などが金融機関から示されている。 以上から、当該記述は削除すべきである。

12595	女	70代	101	第3号被保険者について 　101頁12行目から14行目の「第3号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進めるとともに、就労環境の整備、育児・介護の支援策など、働きたくても働けないものへの配慮をして上での将来的な廃止に向けて検討を進める。」とすべきである。 選択的夫婦別姓制度に関する明確な記載がない。本人の選択による旧姓使用を否定はしないが、夫婦別姓の選択ができてこそである。呼称としての名前は、暮らしの基本であり、人間としてのアイデンティティの問題である。 　2024年10月の国連女性差別撤廃委員会からの4回目の勧告を受けていること、28年ぶりに国会での審議が行われたことなどのこの間の変化を反映したものとなっていない。 　選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める。少なくとも、「選択的夫婦別姓のための民法改正について国会での議論を期待する」と明記すべき。
12596	女	60代	101	選択的夫婦別姓について触れていないのは、なぜなのか。(1)では通称使用の拡大、(2)では、選択的夫婦別姓制度を念頭に置いた文章と読み取れますが、「選択的夫婦別姓制度」という文言はありません。加えて、「夫婦同氏制度の歴史をふまえて」や「家族の一体感」「子どもへの影響や最善の利益」など一部選択的夫婦別姓制度に反対の意見は取り上げており、強く不平感を持ちます。選択的夫婦別姓制度については、1996年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申しました。議論は尽くされたにもかかわらず、国会が放置してきました。当時よりさらに働く女性が増え、婚姻により姓を変えることを余儀なくされ、現実に不利益を被っている人は少なくありません。「夫婦同氏制度の歴史」というのは、明治以降も女性の人権をないがしろにしてきた家父長制であることからも意識改革が必要です。「家族の一体感」や「子どもへの影響や最善の利益」などの理由も、個人の感覚的な部分も大いにあり、選択的夫婦別姓制度が導入されても、選択制なので解決できる理由です。大事にしなければいけないのは女性の人権であり、不利益を被っている女性が多くいるという現実改善です。２０２１年６月最高裁大法廷での夫婦同氏強制「民法７５０条は憲法違反か、の判断で合憲の判断を下したが、１５人の裁判官のうち１１人は合憲、４人の裁判官は違憲の判断だった。この時最高裁は国会での論議を求めています。２０２４年６月経団連は政府に「選択的夫婦別姓制度導入を求める提言」を行なっています。民間からも多くの選択的夫婦別姓を求める声が上がっています。世論調査でも選択的夫婦別姓を求める民法改正に賛成する声が上回っています。特に若い世代では賛成が多数です。世界の中で働く女性が増えつつあるグローバル社会の現在、選択的夫婦別姓制度の導入を先送りしていることは、経済分野でのジェンダーギャップ指数の改善にもつながりません。通称使用、旧姓使用の拡大では、パスポート記載名と異なるトラブル、働いてきたキャリアの積み上げが婚姻により分断される、銀行口座開設や資産登記、保険等の契約、結婚や離婚のプライバシーが守れない等困難が山積しています。第６次参画計画では「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるよう基本的な考え方に盛り込み、導入実現に向けた改善をしてください。
12597	男	40代	101	夫婦別姓反対
12598	男	60代	101	男女別姓に反対します。 長い間の慣習であり、親の傲慢で子供は可哀想です。
12599	女	50代	101	（２）具体的な取組　イ　家族に関する法制　イ 家族に関する法制の整備等 (1)、(2)につづいて以下を付け加える。 (3)結婚の際に、現行法の制度に加え、選択的に結婚前の氏から変えないことが認められるいわゆる選択的夫婦別氏制度の実現が長らく叫ばれ、平成8年には法制審議会の答申まで出されている状況である一方、「別氏夫婦の下では子どもがかわいそうである」、「戸籍を破壊するものである」等という流言がある。これらの内容は政府が実際に存在する国際結婚や事実婚の下での子について実態が調査されたということはなく、戸籍制度にいたっては破壊することを政府が意図もしていないことであるから、このような言説には根拠がないことであると啓発を行う。

12600	男	40代	2	「明示的に性別による区別を設けていなくても、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等を反映して、結果的に男女に中立に機能しない場合がある」という認識は重要です。この視点に立ち、家族、特に子どもの養育に直結する制度に課題が存在していることを危惧しています。現行民法の単独親権制度は、離婚後の養育において片方の親を排除する構造を生み出し、結果的に男女に中立に機能していません。これは、固定的な性別役割分担意識、「親権は一方の親が担うもの」という旧来の偏見を助長するものであり、子の最善の利益の実現を妨げるものです。 　この問題は、添付資料「第10分野」の「2 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実」に記載されている、「法律・制度の理解の促進を図る」という基本的方向性にも深く関わります。民法改正の背景には、単独親権制度のもとで発生した「実子誘拐」や「引き離しといった深刻な人権問題があり、国際社会からも度重なる勧告を受けてきました。片方の親がもう一方の親の同意なく子どもを連れ去り、交流が断たれることは、子どもの健全な成長に不可欠な両親との関係を一方的に奪うものであり、重大な人権侵害です。 　民法改正(来年度施行)は、こうした課題を解決し、親同士の協議と合意形成を促すことで、子どもの最善の利益を中心とした「共同養育」の実現を目指す改革です。しかしながら、男女共同参画基本計画の「第1分野 ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現」や「第2分野 誰もがその個性と能力を十分に発揮し社会のあらゆる分野に参画できる社会の実現」など、様々な分野で「働き方改革」や「女性の活躍推進」が論じられている一方で、親子関係の基盤を根本的に変える「共同親権制度」や「民法改正」が明示的に考慮されていない点は見過ごせません。 　男女共同参画社会の実現には、仕事と生活の調和だけでなく、家庭生活における男女の役割を固定せず、平等に責任を分かち合うことが不可欠です。共同養育社会への転換は、この理念を家族制度に反映させるものであり、子どもの健やかな成長を支えるとともに、親としての権利と責任を男女が対等に分かち合う社会基盤を築くものです。男女共同参画基本計画において、民法改正を明確に位置づけ、共同養育社会の実現に向けた啓発活動や支援策を盛り込むことを強く求めます。
12601	女	50代	101	旧姓の通称使用を拡大すべき
12602	答えたくない	30代	－	「第6次男女共同参画基本計画（骨子案）」には、男女の平等や多様性の尊重が盛り込まれており、評価しますが、選択的夫婦別姓制度の導入についても、明記し推進するべきだと考えます。私自身が選択的夫婦別姓を希望しており、パートナーとは、この制度の導入までは法律婚が出来ない状態です。まだ高齢ではないけれど、法律婚の関係性でないと、急な入院、急死したときなど、どうなってしまうのか、と不安をずっと抱えています。なので、以下を提案します。 【意見の詳細】 骨子案では、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが示されていますが、その中で夫婦別姓の選択肢を認めることが平等を確保する一環であることを明記し、制度的な後押しを進めてほしいです。 日本における現行の氏の制度は、伝統や慣習を重んじている一方で、特に女性に不利益をもたらすことが多く、個人の自由や平等権に反する場合もあります。旧制使用の拡充ではなく、選択的夫婦別姓を導入することは、個人の尊厳と自由を尊重する重要な改革であり、ジェンダー平等を進めるためにも不可欠な施策です。 また、夫婦別姓制度は、国際的に見ても進んだ制度として評価されています。多様な家族形態を認め、社会全体の自由な選択を促すことが、今後の社会の安定と多様性の拡充に繋がります。

				【提案】 「男女共同参画社会の実現を目指すため、選択的夫婦別姓制度の導入を進めるべきであり、この改革を骨子案に明記することを強く提案いたします。」 【その他】 選択的夫婦別姓は、個人の選択の自由を尊重し、夫婦間の平等を確保するために必要な改革だと考えています。これにより、男女共により平等で自由な社会が築かれることを期待しています。
12603	女	30代	101	夫婦別姓には断固反対です
12604	女	60代	－	わざわざ別姓にしなくてもいいと思うし、 結婚した意味がなくなるようで、個人重視が強くなり、家族という塊が無くなり、協力関係が無くなる。
12605	女	50代	－	夫婦別姓には反対です。
12606	男	70代	－	夫婦別姓反対 旧姓使用法性化
12607	男	70代	－	苗字は家族を表すよい伝統で堅持すべき別姓には断固反対。
12608	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12609	女	50代	－	そもそも、男性と女性は違うものです 性別による差別的取扱いではありません
12610	女	50代	－	親子別姓も反対です。
12611	女	70代	－	夫婦別姓絶対反対。
12612	男	60代	－	夫婦別姓は家族がばらばらに なるので反対です
12613	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12614	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12615	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着さており、原則を変える必要はありません。
12616	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12617	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

12618	女	70代	－	１　男女共同参画に視点に立った各種制度の見直し （２）具体的な取組 イ　家族に関する法整備 １　２　早急に選択的夫婦別姓を法制化すべきだ。そのことを「選択的夫婦別姓」の語句を用いて、計画に明記してほしい。 旧姓の表記だけでは解決できない実情、とりわけ海外で活動する人々にとって、飛行機搭乗、ホテル宿泊、学会出席などでの不利益が多々報告されている。また生れてから使用してきた名字を変えることの精神的な負担、実際の様々な変更手続きのわずらわしさ、また活字化した業績が改姓によってつながらないなど多くの人たちから不利益の実態が報告され、選択して別姓が選べるようにしてほしいとの強い要望が出ている。 子の不利益を主張する人々がいるが、現実に通常使用で1家族に複数の「苗字がある家庭の子どもたちが不利益を被っていないとの証言も多く、家族の一体感は名字が一つでしか得られないわけではない。戸籍制度が崩壊するとの指摘もあるが、戸籍制度を廃止しようと言っているわけではない。そもそもマイナンバーで進めようとしているのは、個人で把握する方向だと思うので、戸籍制度に執着する必要があるのか疑問である。
12619	女	70代	101	戸籍と一体である 現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用 拡大を求めます
12620	男	50代	100	基礎年金の税方式化・最低保障年金化を、経過措置の適切な設計を図りつつ、早期に実現すべきである。女性そして氷河期世代の男性を含む低年金問題への対応として不可欠であるとともに、3号被保険者問題の解消のために必須である（詳細設計は本計画の範疇ではない）。
12621	男	50代	101	夫婦別姓絶対反対 断固として反対致します。
12622	男	30代	101	第 217 国会で 28 年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていること が示されたにもかかわらず、夫婦の姓に関する記載は 5 次計画からほとんど変更がない。 5 次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容（注）をもとに、101 ページ2について、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断もふまえ、更なる検討を進める」と修正すべきである。

12623	女	40代	101	「イ 家族に関する法制の整備等2」の記述「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。」は、現行制度の問題の本質を捉えておらず、表現として不十分です。 【理由】 日本人同士が婚姻する際、現行制度では夫婦のいずれかが改姓を強いられます。この制度は、職業の有無にかかわらず、個人の氏名に対する尊厳やアイデンティティを損なうものであり、人権上の問題です。婚姻後も本来の姓で生きたいという願いは、職業的理由だけでなく、個人の尊厳に根ざした当然の権利です。 また、「国民の間に様々な意見がある」という表現は、選択的夫婦別姓制度の導入を先送りする理由にはなりません。人権に関する課題は、多数決で判断されるべきものではなく、少数者の尊厳が保障されるように解決すべきです。制度の不備によって不利益を被っている人がいる以上、国として速やかに対応すべきです。 したがって、当該箇所は「婚姻時に氏の変更を強制される現行制度が、個人の尊厳や社会的活動に深刻な影響を及ぼしているとの指摘があり、選択的夫婦別姓制度の導入を求める声が高まっている」といった、より実態に即した表現に改めるべきです。
12624	女	50代	101	各種制度見直しのうち、特に「イ　家族に関する法制の整備等」において、選択的夫婦別姓について一言もふれず、他方、旧姓使用の推進についてのみ言及されているのは、明らかに昨年の国会での議論を無視し、また国民の世論を踏まえない一方的な記述となっている。「男女共同参画基本計画策定のための基本的な考え方」として、明らかにバランスを欠いており、修正がもとめたい。 また、本素案において、男女共同参画が一国の問題でなく、国際協調のなかでもとめられるとしながら、国連の女性差別撤廃委員会による日本政府への勧告を、国際世論として受けとめないどころか無視しているように読み取れる。女性差別撤廃の根幹にかかわる「名前」（人格）の議論を過小評価したまま男女共同参画をうたうことは、国内的にも国際的にも許容されないことを鑑み、「素案」において正当に言及され、その議論をオープンにしながら（なかったことにせずに）、推進の方向を打ち出さなければならないと考える。
12625	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓に関して、引き続き旧姓使用、周知、拡大に取り組むとあるが、　旧姓使用では通用しない場面に遭遇する事例が多くあり、不便、不都合を被っている。四半世紀たっても同じことを基本方針とすることは許されない。選択できるのだからだれも困らないのにかたくなに同姓を強要し続けるのは、家父長制を温存したいとしか思えない。人権侵害であり多くの場合女性差別につながる。 昨年の女性差別撤廃条約の第９回日本報告審議に対する勧告中のフォローアップ４項目の一つである「結婚したカップルの姓の選択に関する法律の改正」への対応を求められていることも日本政府は無視してはならない。選択的夫婦別姓制度を早急に導入することを求める。 第六次基本計画で検討を行うと記すことは、今後５年間も当事者には我慢していろと言うに等しい。
12626	その他	70代	101	夫婦別姓には断固反対します
12627	団体として提出	団体として提出	－	１－（２）イ　選択的夫婦別姓に賛成します。すべてのひとの多様な幸せwell-beingの実現を願います。

12628	女	30代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」の「2 戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」について 【意見】 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」という過去から少しも変える気のない後向きな文言ではなく、「戸籍制度を維持しながら現在の多様化する家族の形態を踏まえ」という実情に即した未来(これから結婚をする若年世代)を見据える文言にしてください。 【理由】 選択的夫婦別姓が導入された場合の戸籍の記載について、フルネームでの記載になると、平成８年１月の法務大臣の諮問機関である民事行政審議会の答申では、別氏夫婦、同氏夫婦いずれについても同一の戸籍に在籍するものとされており、法制審答申案の戸籍記載例も載っています。 国連女性差別撤廃委員会で「選択的夫婦別姓を導入せよ」と何度も改善勧告を受けていながら、今後も何も変える気が無いということでは、国際社会から日本が取り残される事は避けられないと思います。
12629	女	50代	－	「イ 家族に関する法制の整備等」の２について 【結論】 ２を１とした上で、第二文目の「夫婦の氏に関する具体的な～」以降を全て削除し、代わりに「選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。」と記載すべきである。 【理由】 現行の夫婦同氏強制制度は、婚姻をするためには、夫婦のいずれか片方に氏を変更することを法律が強制している点で、個人のプライバシー権や人格権を侵害している。 また、夫婦の片方は氏を変更することなく婚姻することができるという特権を享受する一方で、もう片方は、必ず自己の氏を失うという選択しかすることができないため、両者の間に必ず不平等が生じ、法の下の平等にも違反する。 氏は、個人のプライバシーに深く根ざし、人格権の一内容を構成する。このことは、国際社会において、今から３０年以上も前からの「常識」である。 そのため、女子差別撤廃条約や自由権規約の委員会からも、繰り返し条約違反である旨の指摘を受け、民法を改正するよう勧告を受け続けている。 現に、夫婦の片方が氏を変更しなければ婚姻することができない国など、この広い世界の中で、今や日本だけである。すなわち、世界の中で、日本だけが、世界の「常識」から取り残されてしまっている状況にある。 選択的夫婦別姓制度は、現行戸籍に名字を書き加えるだけで実現可能であり、そもそも法務省もそのような制度を予定している。また、「家族の一体感がある」というのは、一つの考え方に過ぎず、そのような考えを取らない者にまで、その思想を強制して権利を制限することはできない。 さらに、現行でも名字を異にする家族はおり、海外では選択できるところ、「家族の一体感」と明記すれば、名字を異にする家族や海外の家族には「家族の一体感がない」と批判していること同義である。そのため、行政府が堂々とこのような記載をすることは、そもそも許されない。 加えて、子供への影響等は、不当な偏見による子供への差別の問題にほかならず、もし差別があるのであれば、その解消を図るべきである。あたかも子への差別を所与のものとして黙認し、反対に親の権利を制限するかのような記載をすることも、行政府として相当ではないというほかない。 また、司法の判断を待つまでもなく、男女平等を目指す機関として方針を明確にし、選択的夫婦別姓の導入を進めるべきである。 よって、【結論】のとおり修正するのが相当である。
12630	女	60代	101	世界の情勢を考えても、個人の選択する権利を考えても、選択的夫婦別姓制度を進めていくべきだと思います。日本社会全体がそうなるわけではなく、選択したい人にべっせいを法的に認める事は、社会にとって、必要な事だと思います
12631	女	60代	101	子どもへの理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

12632	女	60代	101	（２）のイ家族に関する法制の整備等の丸２（１０１P）に関して、 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する、としていただきたい。 １９９５年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから３０年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。なぜできないのか国際社会対しても日本国民に対しても納得できる説明ができないままになっているのか理解できない。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、むしろ様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。昨年１０月の第９回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解の勧告でも、１２(a)女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する、とされている。ことからも急ぎ実現するべきである。
12633	男	20代	101	ヨーロッパでは別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。連れ去りの恐れがあるからです。「選択的夫婦別姓」が導入されたら日本でも国際空港や保育、教育の現場で混乱が起きます。
12634	女	70代	101	イ　家族に関する法制の整備など ・選択的夫婦別姓制度の導入について、ジェンダー平等を進めるためにも速やかに進めるべきである。夫婦同姓の強制は、個人の自由、個人の尊厳、婚姻における両性の平等を掲げる憲法に違反している。旧姓の使用拡大を掲げ、婚姻による改姓で不便や不利益を感じることのないようにとのことであるが、それも含めて選択できることが必要と考える。様々な理由により、改姓しない選択をする人が不利益を被ることのないようにすることが必要だ。海外にて就労している者は、パスポートや移住証明書や様々な書類への書き換えが必要になり、居住国では結婚が認められていても日本国への婚姻届けが出せないまま結婚生活を続けている場合がある。 ・選択的夫婦別姓を実施するのは、そうすることが自らの選択であって、それを希望しない人にまで強制するわけではないので、不利益を被るものはいない。家族の一体感というのは何をもって表すのか。氏の問題で一体感を感じるかどうかは別と思う。 ウ　男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備 ・子育て支援策のメニューについて縷々述べているが、子どもの権利についての考察がない。子どもは、家族とともにのびやかに過ごすことが健やかに育つうえで欠かせない。父や母の就労状況が子どもを育てることと両立できないような長時間労働だったり低賃金だったり、夜間や休日出勤だったりが恒常的にあってはならない。子どもが安心して暮らせるような親の働き方を政策としても実現すべきと思う。家庭の中で、父と母が家事を担い合い子育てを協力して行う姿は、将来のあるべきジェンダー平等の具体的指針となっていく。 ・同時に、学校や保育所や子どもが安心して過ごせる場として、そこに働く人たちの配置基準が改善され、子どもたちの育ちが保障される場となることが必要だ。
12635	男	40代	－	国際社会で避難の的となっている、実子誘拐の対策もしてください。子供を親と無理矢理引き離すことは、子どもの権利条約並びに女子差別撤廃条約に違反する由々しき犯罪です。来年の5月までに離婚後共同親権となる改正民法が施行されますが、実子誘拐を禁止するような内容ではありません。現在、北朝鮮による拉致被害が日本国内で由々しき問題となっていますが、実子誘拐はその問題と同様の国際問題です。実子誘拐で国内産業は大きな打撃を受けます。子供と引き離された親が、まともに働けるでしょうか？愛する我が子と引き離されて仕事を熱心にすることがでからでしょうか。日本での実子誘拐が続く限り、日本は海外から先進国と認識されず、国内産業も衰退していくでしょう。
12636	男	70代	101	既に旧姓の通称使用は拡大されており、不便はほぼ解消されているのではないでしょうか。私の周りにも沢山みえます。 現行制度を維持しつつ、これを更に拡大し、法制化で後押しするのが良いと思います。

12637	男	30代	－	夫婦同姓だと、女性が不便や不利益を被るとの主張があるが、 旧姓の通称使用法制化により、ほとんどの不便・不利益は解消することができるため、無理に夫婦別姓制度を導入する必要はない。
12638	女	20代	101	名字は家族を表すシンボルなので伝統は保持すべきです。夫婦別姓には反対です。
12639	女	40代	101	名字は家族を表すシンボルなので伝統は保持すべきです。夫婦別姓には反対です。
12640	女	60代	104	男女共同参画に関連の深い法令・条約等についての研修は、「議員」にも必須事項として行ってほしい。 人権尊重の理念や法制度の理解は、男女共同参画の基本であり、法制度をつくる議員が法制度を十分理解することは要である。また、地方議会においてはセクハラ発言や候補者に対するハラスメントも報道されており、議員に対する研修は必須である。計画にも「議員」を明記してほしい。
12641	女	50代	101	夫婦別姓には、断固反対いたします。
12642	女	60代	103	国内人権機関を設立してほしい ・政府から独立した「国内人権機関の設立」に向けた文言を明記することを望む ・国内人権機関設置に向けて、国内における事例の調査を行い、行政との独立のあり方、財源の確保、職員の選出などについて検討を臨む
12643	女	60代	101	イ家族に関する法制の整備等に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが生活の支障になっていると現状認識が入っている。更なる検討ではなく、個人の尊厳に関わる問題として選択的夫婦別姓制度の実現をゴール設定してほしい。
12644	女	40代	101	家族の苗字が異なるということは、異なる苗字の家族が本当に同一世代の家族であるかの証明が必要になります。特に、未就学児を扱う保育園や幼稚園では、家族の苗字が異なると同一家族とみなす事ができるまでの過程がどれだけになるか、それがどれだけ保育士ならびに保育園ならびに幼稚園事務において負担になるのか、リスクを洗い出すべきです。(迎えに来た苗字の異なる大人またはきょうだいが本当に家族であるかの証明など)
12645	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為　反対です
12646	女	60代	103	(9)男女とも子育て・介護をしながら働き続けることができる環境の整備に向けて、～のところに、子育て・介護休業制度を誰もが使いやすくするために具体的な数値目標を入れてほしい。女性だけでなく男女ともに制度を使えるように促進する。希望する場合は、休業の延長もできるようにする。
12647	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。

12648	男	70代	103	連れ去り後、私のような高齢の父が相談できる公的窓口は乏しく、「女性相談」中心の表示に尻込みする男性は少なくありません。相談が偏れば統計も偏り、政策判断が歪みます。(1)相談・広報は「性別中立・被害者中心」に全面改称し、男性専用ラインも常設。(2)統計は「相談件数／重複除外／被害認定／保護命令／刑事立件／親子断絶期間・交流再開の成否」を分けて公開し、外部監査を制度化。(3)片親疎外・親子断絶を「子の福祉」に関わる重大指標として定点観測（学校欠席、精神健康、学力・非行等の関連指標）。(4)早期相談で関係修復を図る公的調停・カウンセリングのアクセスを地方小規模自治体でも確保（オンライン併用）。(5)「誤ったジェンダー観に基づく対応を避ける」研修を、警察・家裁調査官・相談員に横断実施。見えない被害を可視化し、誰も排除しない支援と正確な統計で、実態に即した政策をお願いします。
12649	女	30代	不明	今回のパブリックコメントの募集方法に対して、強い疑問と不満を感じています。 該当分野や項目の選択方法が非常に分かりづらく、専門的な知識がないと理解できないような説明文になっており、一般市民が気軽に意見を出せる仕組みとは言えません。 私は夫婦別姓制度の導入に反対の意見を述べたいと思いましたが、どの分野・項目に該当するのかを探すだけでも大変で、途中でくじけそうになりました。 意見を求めるのであれば、もっと分かりやすく、親切な設計にすべきです。企業や自治体では、誰でもアクセスしやすいフォームや説明資料を用意するのが当たり前になっている中で、国の制度がこれほど不親切であることに、強い違和感と怒りを覚えました。 国民の声を本当に聞く気があるのであれば、まずはその「聞き方」から見直すべきです。
12650	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対の理由の２つ目 別姓になると家庭内の分断が起こると思います。 家庭内の意見をまとめる話し合い無しに 子どもたちは父の意見に賛成、母が正しい として意見の取りまとめなくYESかＮＯに分かれてしまう。 様々意見の折り合いをつけることで融和が生まれると思います。 現状においても旧姓使用は色々な場面で使えています。 法制に関しては選択的夫婦別姓は不要で旧姓の通称使用法制化に賛成。 選択的夫婦別姓よりも旧姓の使用方法改善の法制化に賛成です。
12651	男	60代	101	夫婦別姓は絶対受け入れられ無い。 日本人が日本人で無くなる。
12652	答えたくない	30代	103	「また、政府の施策に対する苦情の処理や人権が侵害された場合の被害者救済体制・相談体制の充実及び周知を図る」とありますが、そうであるならば政府から独立した国家人権機関の設置をすべきと考えます。

12653	女	30代	101	旧姓の法的拡大ではなく選択的夫婦別姓制度の導入を強く求めます。 旧姓制度の拡大は、一見すると個人のアイデンティティを尊重するように見えますが、根本的な問題の解決にはなりません。むしろ、多くの混乱と不利益を生じさせるものです。 まず、国際的な通用性の欠如が挙げられます。パスポートに旧姓を併記しても、多くの国や機関では戸籍名のみが正式な身分証明と認識されます。国際的なビジネスや学術活動において、この違いが契約や身分確認の際に混乱を招き、不利益につながる可能性は極めて高いです。 次に、社会生活における混乱と不公平感です。旧姓を通称として使用することは、銀行口座や転職活動など、さまざまな場面で不便を生じさせます。戸籍名と通称名の使い分けは煩雑であり、信用問題に発展するリスクもあります。さらに、男性は一つの苗字しか使えないのに女性だけが二つの苗字を使い分けられるという不公平感が、社会に無用な混乱を引き起こしかねません。 そして最も重要なのは、旧姓制度の拡大が、結婚によって女性が姓を強制的に変えなければならないという根本的な問題から目を逸らすものであることです。これは、個人のアイデンティティの尊重という観点から、真の男女共同参画とは言えません。 これらの問題点を踏まえ、真の男女共同参画社会を実現するためには、選択的夫婦別姓制度の導入こそが不可欠です。この制度は、夫婦がそれぞれ自己の姓を名乗ることを選択できるようにすることで、結婚によって個人のアイデンティティが失われることを防ぎます。 また、社会生活の簡素化にもつながります。旧姓と戸籍名の使い分けに伴う混乱や手続きの煩雑さをなくし、特に女性の社会進出やキャリア形成の大きな障壁を取り除くことができます。 さらに、多くの先進国が夫婦別姓を認めている中、日本が国際的な潮流に合わせることは、グローバル社会での競争力向上にも寄与します。 結論として、旧姓制度の拡大は対症療法に過ぎず、根本的な解決策にはなりません。真に個人の多様性を尊重し、男女が平等に社会参加できる未来を築くためには、選択的夫婦別姓制度の導入を強く求めます。
12654	答えたくない	60代	－	マル1 旧姓使用の拡大や　その周知に取り組む、 について 【意見】マル１　を削除する 【理由】なりすましやマネーロンダリングの標的となり、金融機関の研究からも示されている。 選べるだけで幸せになる方々が確実に増えるのに、30年経っても「検討する・周知する」にしがみつき、みっともない案である。日本を衰退後進国に推し進める素案を削除してください。
12655	女	60代	101	女性差別撤廃条約委員会の「総括所見 2024」のフォローアップ４項目のうちの一つである12（a）「女性が結婚後も婚姻前の姓を保持できるよう、婚姻したカップルの姓の選択に関する法律を改正すること」に関して、「第6次男女共同参画基本計画案（以後６次案）」第10分野1-(2)-イ家族に関する法制の整備等に、世論調査でも圧倒的な支持を得ている「選択的夫婦別姓制度」の早期法制化の実現を目指すことを明記すべきである。
12656	女	50代	101	5次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容（注）をもとに、101ページ⑵について、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断もふまえ、更なる検討を進める」と修正すべきである。 注：政府・与党内の反対派から異論があり、大幅に変更が加えられ閣議決定された。
12657	女	70代	－	イ2の中で、「夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、 また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」とありますが、子どもへの影響については、実際に子どもと親の姓が異なっても全く支障をきたしていないとの声はたくさん出されています。当事者でない人からのうがった考えが吹聴されていると思います。したがってこの部分は不要です。

12658	女	70代	101	イ　家族に関する法制の整備等 選択的夫婦別姓の導入について、速やかにCEDAW勧告を実施すべきである。 いま、この時点でのやるべきことである。にもかかわらず、相変わらず、通称使用拡大を基本方針としていることは、社会とのギャップがありすぎるといえる。 固定的性別役割分担意識を打開するためにも、選択的夫婦別姓の実施は、大きな力となりうる。
12659	女	50代	101	「選択的夫婦別姓制度」について後退した記載になっている。 選択的夫婦別姓制度の導入」に向けた議論を進めるべきだ。国連女性差別撤廃委員会から、女性が圧倒的に姓を変えている現状は差別的であると指摘され続けている。 また、選択的夫婦別姓は趣味の問題ではなく、国際的に活躍する女性にとって大きな足枷となっている問題がある。
12660	女	60代	－	個人の尊厳を保障するためには、あらゆる分野で、差別や生きづらい社会を許さないことが重要です。その実現には国の責任が大きく、個人や地方自治体に任せておいてはすすみません。 選択的夫婦別姓の法制化や包括的ハラスメント禁止法、包括的差別禁止法、性搾取を禁止する法律の制定をすすめてください
12661	答えたくない	20代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」において、夫婦別姓に言及がなく、旧姓の併記のみを進めようとしている事に驚いた。「家族の一体感、こどもの最善の利益」は、けして夫婦別姓で損なわれるものではない。国民の意見は夫婦別姓に賛成が多数派という結果が既に出ている。夫婦別姓の法制化を進めるために国も動くべきである。
12662	女	30代	－	> イ 家族に関する法制の整備等 > (1) > (2) この取り組みに大いに賛成です。 婚前氏をビジネスネームとして使っている人や婚前氏が完全に身分証から消える事にアイデンティティ的な未練を感じる人にとって、 この取り組みは救いになります。 ただし、一方で、この制度が始まって何年経っても利用率が極めて低く、 殆どの婚姻改氏者にとっては、婚前氏は私的な通称で充分機能している事が分かった事についても言及して頂きたいです。 もう一方で、金融機関における婚前氏名義または婚前氏併記については依然として婚姻改氏者の不満が大きい様です。 その声の多くは、既に解決済みの事を、個人的昔話で語られている事も多いのですが、 会社としては対応済みなのに、現場で難色を示されたなどの被差別証言も少なくありません。 民間の事では有りますが、婚姻改氏者への改善状況のお知らせや、金融機関への公的啓発を進める事も明記頂きたいです。

				なお、いわゆる選択的夫婦別氏制度法案が最終的な解決策だとする団体やマスコミなどの論調がありますが、これは正しくありません。 内閣府世論調査によれば同法案の容認は約28.9%居ますが実際に別氏婚を希望する層は全体から見て約8.8%にしか過ぎず、 無作為に巡り合う可能性は約0.8%にしか過ぎないからです。 特定団体やマスコミによる輿論誘導や調査結果数値の水増し解釈など事実と異なる情報に左右されないで頂きたいです。 多くの婚姻改氏者にとって、家族同氏は望んだ選択肢であり、 プライベートでは家族同氏であることを前提に結婚を機に仕事上の名義を変える必要性を疑問視しているだけですので、 むしろ、いわゆる選択的夫婦別氏制度法案で解決としてしまう事は家族同氏を望む人に別氏婚を選ばせる社会圧とすらなりかねません。 最後に付け加えるならば、 家族形態の変化及び生活様式の多様化については、 戸籍制度の1戸籍1氏の原則を安易に改めるのでは無く税制や金銭的公助制度における未届婚者への不公平の緩和によって先ず実現すべきです。 あくまでも別氏婚を希望したり性的嗜好がマイノリティな方々の意見を整理すると、要は婚姻届不受理による被差別感と金銭的不公平感です。 戸籍編製等を伴う婚姻届と別に結婚届や結婚証明書を制度化し公的な補助金や助成金や各種控除や民間契約が同等条件で行えれば良いだけの様です。
12663	女	20代	101	選択的夫婦別姓については30年以上「検討」が繰り返されているにもかかわらず、いまだに実現していません。この間、結婚後に姓を変えざるを得ない個人は、キャリアの断絶、論文や資格の名義変更、銀行口座や各種契約における膨大な手続き負担など、具体的かつ不平等な不利益を受け続けています。 現状では、結婚した夫婦のうち約95～96%が妻の姓を変更しているという統計があります。これは制度上は「夫・妻いずれの姓を選べる」とされながら、実際には女性に不利益が集中していることを示すものです。ジェンダー平等の観点から、極めて不均衡かつ差別的な実態が温存されています。 私は、男女共同参画基本法が制定された１９９９年生まれですが、私が生まれる前から問題視されて続けているこの不平等が、いまだに存在し続けているのにも関わらず、「更なる検討を進める」という曖昧な表現にとどめ、具体的な法改正に積極的に取り組む姿勢すらこの素案で見せることをしない内閣府には憤りを感じます。 また、同ページにある「旧姓の通称使用の拡大やその周知」は便法に過ぎず、法的効力がないためトラブルの原因となっています。これは、制度改正を先送りするための代替措置にとどまり、根本的な解決にはなりません。 国連の女性差別撤廃委員会は、日本に対し選択的夫婦別姓制度の導入を繰り返し勧告しています。G7諸国の中で、日本だけが夫婦同姓を義務づける制度を維持している現状は、国際的にも大きな遅れです。速やかに制度を導入し、国民の選択権を保障してください。
12664	女	60代	101	夫婦別姓法案反対します。 選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
12665	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
12666	女	60代	101	夫婦別姓反対

12667	女	70代	101	イ 家族に関する法制の整備等　　(1)旧姓使用の拡大について 旧姓による通称使用の拡大は、どこまで拡大しても根本的な問題は解決しません。なぜならば、生まれてからずっと使っている名前で生きていたいという願い＝人格権は保障されません。 旧姓併記で身分証明ができるとしても、いちいち「私は夫婦別姓で戸籍名と通称を使い分けています」と説明しなければなりません。おかしいでしょう。場面に分けて二つの名前を使い分けなければならない煩わしさはゼロにはなりません。 国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などに労力を割くよりも、民法を改正することの方がより合理的だと思います。
12668	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
12669	女	80代以上	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
12670	女	60代	101	旧姓使用法制化で会社等結婚して姓が変わっても問題ないと思います。
12671	男	60代	101	１０１P イ　家族に関する法制の整備等の項目中、(2)「・・・司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とあるが、(1)で述べられている、「旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組む。」とあるように、(2)の働く女性の視点においても、旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組むべきであり、(2)本文中に「旧姓の通称使用の拡大や周知に取り組むみ、法制化に向けた検討を進める。」との文言を追加すること。又、「更なる検討」とあるが、「旧姓の通称使用の拡大」が法制化されれば問題はないので、選択的夫婦別氏制度につながる検討には、国民として断固反対する。
12672	女	50代	101	夫婦別姓反対です
12673	女	40代	101	夫婦別姓には反対です。 選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には断固反対です。 別姓にする必要はないと考えます。
12674	男	60代	101	選択的夫婦別姓はあくまでも選択であり、男女共同参画の精神からも世界的な考えからも当たり前な事であり、前向きな考え方を明記してもらいたい。
12675	男	40代	100	日本がジェンダー指数が低い背景には、幼少期からジェンダー平等を目指すための教育を受けていないことも要因と考えられる。どのような時期に、子どもにジェンダー平等教育を行い、どんなことを目指すのか、その必要性を明記すべきである。
12676	男	20代	101	「選択的夫婦別姓」になると「苗字」が失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。

12677	その他	50代	－	2）第１０分野「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」について (1)「基本認識」の項 （5次計画）〇新型コロナウイルスによる感染症の拡大によって顕在化した課題を踏まえ、各種給付金等様々な施策の効果が必要な個人に確実に届くように、男女共同参画の視点に立ち、各種制度等の見直しを強力に進める。 〇 特に、各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう、マイナンバーも活用しつつ、見直しの検討を進める。 （6次計画）世帯単位から個人単位への記述なし。 個人単位への見直しは行われたのか?
12678	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しながら、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消するべきだと思います。
12679	女	50代	101	夫婦別姓は反対します。
12680	男	60代	101	反対
12681	女	60代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるので別姓は反対です
12682	女	60代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間がおかれる全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です
12683	男	70代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です。
12684	女	70代	101	選択的とはいえがいに結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれるすべての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には 反対です
12685	女	60代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です。
12686	女	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です。
12687	女	60代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です。
12688	女	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚しているふうふにも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です。
12689	男	70代	101	選択的とはいえ、すでに結婚している夫婦にも別姓に変更する期間がおかれる。すへての国民に影響がでる、混乱するので反対です。
12690	女	60代	101	⑵イ(1)　　選択的夫婦別姓制度の実現をいれること。 この制度を強く願っている人たちの声を、しっかりと知る、聞いてください。この制度が認められるまで、籍をいれないという方多くいます。別姓にしたからと家庭が、親子関係がそこなわれることは、ありません。個人の尊重、アイデンティティを大切にと強く望む声があります。また、制度をどうのとするだけではとてもカバーできません、海外で活動、仕事するのに不便と聞いています。

12691	女	50代	－	２つめは、夫婦別姓について慎重な判断をお願いします。 それは、夫婦別姓を望む人たちの中には、夫婦同姓を廃止させようとするのではないかと心配しているからです。 名字を変える自由、別の名字を名乗る自由も同時に保証されないと、夫婦別姓の法律だけ先走るととても怖いです。 離婚や交際中のトラブル、恋愛以外の理由でも近隣の人や見知らぬ人からの一方的な嫌がらせなど、不安な日々を送る人たちが、再婚しても名字を変えられないとなってしまったら、その人たちは夫婦別姓を望む人達と逆の理由で絶望してしまうでしょう。 日本国籍を取得した外国人の方や、同性婚の方にも、家族になったのだから同じ名字を名乗りたいと思う人もいると思います。 また、夫婦別姓の法律の実現には子供の名字のことがありますが、親子で違う名字に子供の立場で不満を感じたり、夫婦別姓でも仲のいい家族なら、「本当は皆同じ名字がよかった」といったり、独立や結婚と同時に選ばなかったほうの母方（父方）の名字に変えたりする人も出てきそうです。母親は子供の結婚のときには夫婦別姓を強要しないということも大事と思います。 夫婦別姓で家庭は壊れないというのはその人たちが強い意志があるからだと思います。現在は夫婦同姓になればたいてい夫の姓になるため、かつては子供は自分のものという上から目線が夫側にはあって、それにムッとした妻も多かったと思いますが、今は夫婦で協力して子育てしなければなりません。仮に強い意志でなく、時代の流れで夫婦別姓を選んだ夫が、自分と違う名字の子供のために会社に頼み込んで育休をとったり、家事を積極的に手伝ったりをしてくれるでしょうか。 女性が名字を変えることが女性蔑視というなら、男性のほうも名字を変えやすい環境を整えてほしいです。女性と男性で半々か、それに近い数字であれば理想です。女性のほうが精神的に不安定になる以外の理由でも、妻側の事業の継承や、姓名判断で運のいいほうを選ぶ、人生をやり直すために夫の名字から妻の名字に変えて再出発をする、中にはどちらの名字でもなく、途絶えた先祖の名字を復活させたいといった様々な理由が出てくると思います。 夫婦同姓や、名字を変えるために大変な苦労をしいること（その理由を事細かく提出させるなど）、また、それが今どき珍しい、変わった人と言われないよう法律の整備をお願いします。
12692	答えたくない	40代	100	旧姓併記ですか。運用でカバーとか今更これでお茶を濁せると思っているなんて本当に驚きです。仕事してください。 シンプルに、法的な不平等を早くなくしてください。明確に、現状の法制度が、女性差別です。差別するな。家父長制という差別がこの国の女を生きづらくし（ひいては男も生きづらくし）子どもを産み育てづらくしていることから目を背けないでください。本当はみんな分かっているはずだ。
12693	女	40代	－	司法の判断もでている、選択的夫婦別姓について、早く法案を通してほしい。
12694	女	70代	101	旧姓使用の拡大は本質は何も変わらない。婚姻届けを出すことを最近の風潮は入籍という言葉を使い、前時代の家族制度を引きづっている。それだけでなく女性を男性の所有物であるかのようなもの言いを感じる。女性も男性もそれぞれ独立の個人であることを公的に認めるためにも、別姓であることが望ましい。同姓の強制は女性の人格をないがしろにしている面がある。強制ではなく選択的別姓を認めるに不都合はないはずである。同姓の強制は人権尊重から外れている

12695	団体として提出	団体として提出	101	選択的夫婦別姓制度について（101ページ(2)4行目の後半から7行目） 選択的夫婦別姓制度が法制化されれば婚姻届けを出す人が58万人超と推計されている（一般社団法人「あすには」調査　2025年4月）。夫婦同姓の強制は、日本だけにある差別的な法律であり、2024年10月、国連女性差別撤廃委員会から4回目の改善勧告を受けている。また、第217国会で28年ぶりに法案審議が行われ、制度の必要性が広く認知された。にもかかわらず、当初案から「選択的夫婦別姓」の文言が削除されるなど大きく後退した第5次計画からほとんど変わっていない。 「女性差別撤廃委員会の総括所見をふまえ、選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向、司法の判断を注視し、更なる検討を進める」と修正するべきである。
12696	答えたくない	60代	101	イ、家族に関する法制の整備等 2について。 「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」これは当事者にとっては現実の脅威です。当事者は、そのことを30年以上にわたって訴えてきました。「様々な意見」などという曖昧な問題ではありません。 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」ても、選択的夫婦別姓制度を、導入しない理由にはなりません。これら当事者が被っている現実の脅威を無視して、現行戸籍制度を維持する意味はありません。政治は、現実に困っている人のためにあるべきです。 「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益」も選択的夫婦別姓を導入しない理由にはなりません。婚姻関係にある者、こどもを含めた家族が、同姓でなければ生まれない一体感とは、同姓でなければ維持できない「家族の一体感」とは、それほど大切なものでしょうか。もともと「家族の一体感」があれば、家族が別姓であってもそれを維持することに困難が生じることはありません。また、婚姻関係、家族にとって「一体感」が必須である必要も考えられません。現状でも家族で別姓である家族は当たり前に存在していますが、別姓であることを理由に「家族の一体感」がなくなるなどのトラブルは発生していません。 こどもが親と別姓であることで、いじめの被害に遭うのだとしたら、それはいじめる側の問題です。「親と別姓のこどもがいじめられる」という社会通念を変えていくべきです。
12697	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 (2)の記述ですが、女性差別撤廃委員会でも再三勧告されています。旧姓使用の拡大ではなく、民法７５０条の改正、夫婦別姓を認める方向での記述が必要です。
12698	男	50代	101	ページ１０１「イ　家族に関する法制の整備等　(2)」について、第217国会において選択的夫婦別姓制度について法案審議がなされたにもかかわらず、審議未了となった。女子差別撤廃委員会の総括所見や国会における議論を踏まえ、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、早急に法制化を進めると改めるべきである。
12699	女	40代	103	国連のパリ原則に基づき、政府から独立した国内人権機関の設立について、政府として前向きに取り組むことを明記してください。 また本計画に関連し日本が締結している国連条約の個人通報制度について、選択議定書への批准に向けて前向きに取り組むことを明記してください。
12700	女	70代	－	家族に関する法整備が後退しているように思います。 旧姓の通称使用を拡大するというのは、どのような考えからくるものなのか理解に苦しみます。選択的夫婦別姓については、経済界からの指摘の中にも、いかに女性たちがその中で不自由を感じているのか指摘しています。 家族の一体感、子どもへの影響、議論の動向、等々言い訳を書かれていますが、家族の一体感とははて？ 選択制ですので選べばすむ話です。一刻も早くこの問題を進めていただきたいと思います。私自身は結婚以来、自分の姓にずっと違和感を持ってきました。別の私として客観的にみている自分を知っています。

12701	女	30代	101	私は一度は配偶者と法律上の婚姻を結んだものの、海外赴任や「本名」を要求する厳格な審査を備える各種契約における限界を感じ、離婚届を提出して「事実婚」の状態にあるものである。 婚姻の自由は憲法で保障されており、政府はこれに則った法制度を整える必要があるにもかかわらず、過去の慣行に基づいた改姓の強制を婚姻のバーターとして持ち出し、婚姻を望む当事者の法律上の婚姻を阻み、戸籍に記載されない「事実婚」の当事者夫婦を発生させ、それによって戸籍を形骸化しているのが現行制度である。 戸籍上私は独身であり、住民票によって共同生活者の存在が明らかになるようでは、家族の姿をより実態に即して記録できているのは戸籍よりも住民票ということになってしまう。戸籍制度を真に重要視しているのであれば、現代の状況に合わせた戸籍の拡張、同一戸籍別氏の許容こそが急務であると考える。
12702	男	60代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
12703	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12704	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12705	女	80代以上	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
12706	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称」拡大を求めます。
12707	男	30代	103	マル７からマル10では介護や生活支援が述べられている。現状では地方ではお年寄りがお年寄りの面倒を見るのが常態化しつつある。老齢人口がますます増え、若者は都市に集中する傾向は変わらない。今はまだ車を運転できる高齢者が多くいるが 数年後には運転できない高齢者がどうやって高齢者を面倒見れるかという大きな課題に直面する。いかに高齢者の面倒見をするか、生活必需品さえ届かない状況になることが想定される中で効率よく男女問わず多くの人が対応が図れるよう考えねばならない。
12708	男	10代以下	－	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について 仮に「選択的夫婦別姓」が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」をすると聞きました。 「うちは別姓にする？お父さんかお母さんの名字、どっちにする？」という投げかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。また、このような事態が発生すると家庭の亀裂に繋がるでしょう。

12709	男	40代	－	夫婦の氏に関する具体的な制度を変更することについて反対です。 婚姻前の氏を引き続き使えないことが、どれだけ問題になっているのでしょうか？ 私の職場や家族から、具体的な不満の声は聞こえてきてませんし 過去にあったとしても、実質的には解消していると聞いてます。 実際に国会の答弁でも、問題は起きてない、ということでした。 他に多くの人が困っている案件（物価高、国民負担率、外国人問題など）があるなかで 具体的にどれだけの人が困っているかわからないこの案件を取り上げる意味がわかりません。 もっと優先順位の高い案件に、予算や時間を使っていただき、 日本国民全体を豊かにしてほしいです。 また、日本はこれまで、家族の姓は一つ　というアイデンティティでした。 私自身、結婚して、妻や子どもと同じ姓の中で暮らし、分かち合うことに喜びを感じています。 日本という国全体がそうであることに、日本人として誇りを持っています。 この伝統的な家族観を一部の人の意見のために、壊してしまうことに反対です。 仮に選択制だとしても、国全体のアイデンティティが失われてしまいます。 加えて、子どもの視点からみると、親子で別姓となり、 子どもの利益、権利を侵害するような制度変更に反対です。 一部の少数派のために、多数派の幸せが失われてしまうことには反対です。 それは、社会全体の幸せを目指すという、この取り組みの本質的な狙いを損なうことになります。
12710	男	30代	101	イー1 「更なる検討を進める」について、生来姓のまま婚姻を可能にするための具体的な行動計画を立てる内容を含めてください。 現行制度では、結婚にあたり「どちらか一方が姓を変える」ことを強制され、実質的に「改姓を受け入れるか」「結婚をあきらめるか」という二択しかありません。これは多様な生き方を認める社会に逆行するものです。 私と妻は、本来法的な婚姻関係を結びたかったのですが、夫婦で生来の姓を維持するために、事実婚を選ばざるをえませんでした。しかしその結果、法的に配偶者と認められず、住宅ローンでペアローンを組みにくい、税や社会保障で不利益を受けるなど、生活上の支障が生じています。さらに、子どもに関しては私が親権を持てないため、銀行口座、証券口座を作り、管理を行うにも、日常的な手続きに支障があり、子どもの最善の利益にも反しています。 来年施行予定の共同親権制度も、法律婚や離婚後の親に適用されるものであり、事実婚家庭には適用されません。そのため、私のように改姓を避けたいがために事実婚を選ばざるを得ない人々の不利益は、今後も解消されません。これは「旧姓の通称使用」や「検討の継続」では到底解決できない、制度上の欠陥です。 選択的夫婦別姓を導入すれば、同姓を望む人は同姓を選び、別姓を望む人も法的に婚姻でき、多様な家族のあり方を尊重できます。国民の多数が賛成しており、国際的にも標準的な制度です。本計画には、選択的夫婦別姓の導入に向けた具体的な工程を明記すべきです。 ぜひ、私達に「法的な婚姻関係」を認められる制度の導入を進めてください。

12711	女	30代	101	該当箇所: 「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し…国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、更なる検討を進める。」 問題点： ・過去の取組を無視 これまで複数回にわたって法制審議会や国会で議論が積み重ねられてきたにもかかわらず、今回の記述は「検討」や「注視」にとどまり、積み上げてきた経緯を無視している。 ・前回計画からの後退 第5次計画では「選択的夫婦別姓制度の導入を含めて検討する」との記述があり、前向きな姿勢が見られたが、第6次計画素案では「国会の議論を注視」と後退した表現になっている。また「選択的夫婦別姓」という文言さえ示されていない。 ・CEDAWからの勧告無視 国連女子差別撤廃委員会（CEDAW）は繰り返し日本に対し、夫婦同姓強制を差別的慣行として廃止し、選択的夫婦別姓制度を導入するよう勧告している。それにもかかわらず「検討を進める」にとどめているのは、国際的な人権基準に背を向けるもの。 改善要望： 「注視」「検討」といった表現ではなく、選択的夫婦別姓制度を速やかに導入する方針を明記し、実施時期を定めるべき。 国際人権条約（CEDAW）の勧告を正面から受け止め、国際的責務を果たす姿勢を示すべき。 日本社会においてすでに旧姓使用が広がり、選択的夫婦別姓を求める世論が多数であることを踏まえ、これまでの議論の成果を生かし、前進的な記述へと修正して欲しい。
12712	女	70代	－	選択的夫婦別姓に対しての反論は根拠がなく、人権をないがしろにしている。早急に選択的夫婦別姓を実現すべきである。
12713	女	30代	101	第１０分野１　（２）イ　(1)こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、について 意見：現行制度（夫婦同氏制度）のこどもへの影響も考慮すると加えてほしい。 ・現在の同氏同戸籍の原則により、親の離婚・再婚でこどもの苗字が変わってしまうケースがある。別氏同戸籍が認められれば、親の離婚・再婚でこどもが改姓をしなくてすむ。 ・自分がこどものころ、結婚で女性は改姓しなければならないのかと考え嫌な気持ちになった（実際の改姓は女性側とは限らなくても、未だに女性側に改姓さえる社会圧力があると思う）。将来の世代のためにも、改姓が結婚の障害とならないよう法制を整備する旨を明記してほしい。
12714	女	30代	103	(2) ウ-(6)(8) 在宅介護は負担が大きく、お金のある人でなければ余裕のある状態で行うことは不可能です。また、求人を出そうと介護職の給与が低く環境が悪いことが問題です。そのような状態で満足に地域で包括した介護サービスを行うなど無理です。
12715	答えたくない	70代	－	男女差別があったら相談や被害を訴えられる公的機関を各都道府県や身近な自治体に設置してください。労働基準局にある労働委員会のように、権限も持たせて、知見を持った専門家や女性の代表者や弁護士などを委員として構成する委員会です。裁判などは時間と経費がかかりすぎて、救済まで時間とお金がかかりすぎる現状を変えるために是非設置をお願いします。
12716	女	20代	103	ジャニーズ問題などが公になる中で、国内での人権機関の必要性が指摘されています。真摯に受け止め、憲法や国際法に忠実で中立的な人権機関を設置していただきたいです。

12717	女	60代	101	イ-(2)　に関して。 素案原文「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、」 この部分を削除してください。 あるいは、この文章の前か後に、次の文章を追加してください。 「通称の旧姓使用には限界があり、日本以外の国々で通用することはなく、人権の侵害にもあたるといった視点も十分に考慮し」 理由 ・議論の一方の意見のみに触れた、バイアスのかかった書き方だと思います。削除するか、両方の意見を併記していただきたいです。
12718	男	60代	105	我が国の基本的構成要素である社会、家族、個人の在り方に於いての重要課題として、現在、議論されている夫婦別姓には絶対反対です。 特に国民であることの証明である戸籍制度の破壊にまで行きつくならば、我が国の存亡の危機です。 絶対に夫婦別姓制度を導入しないでください。
12719	男	40代	101	101p 1 (2)1 家族に関する法制の整備等について 旧姓の通称使用の拡大と法制化する事を強く希望します。
12720	女	60代	101	国連女性差別撤廃委員会から再三勧告されていることですが、先の国会で選択的夫婦別姓制度実現のための民法改正が28年ぶりに審議されたのになかったことにされているのはおかしいと思います。 選択的夫婦別姓導入と明記してください。
12721	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について 　国連女性差別撤廃委員会は2024年10月29日、日本に対して、夫婦同姓を強制している民法規定を改正し、夫婦が婚姻後に別姓を選択できる制度（選択的夫婦別姓制度）を導入するよう勧告しています。これは2003年以降、4回目となる勧告で、日本政府に法改正の進捗を2年以内に報告するよう求めています。それにもかかわらず、イでは「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」としているのは納得できません。 　選択的夫婦別姓制度に関する最高裁大法廷判決では、夫婦同姓を求める現行民法は憲法に違反しないとしていますが、その判決文の中で「女性の社会進出が進み、姓の変更は個人の識別に困難を生じさせていることや、96%の夫婦が夫の姓を選んでいる現状は、憲法24条2項（個人の尊厳と両性の本質的平等）に反すること等から違憲であるとの反対意見を複数の判事から表出されています。 　また内閣府においても 令和２年度に実施した意見募集等に基づく把握においてにあるように旧姓の通称使用の限界に関する調査もされています。それを今回の基本計画に生かしてください。 　今回の基本計画の策定での夫婦別姓を進める方針が出ないのは、男女共同参画推進を本気で取り組んでいるとは言えません。ぜひ夫婦別姓を基本計画の中に入れてください。

12722	男	60代	101	(2)イ　家族に関する法制の整備等について 　この度の素案では、戸籍制度と一体となった、夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、家族の一体感、こどもへの影響への配慮など、現行計画を踏襲され、旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むといった点は、まことに評価すべきと考えます。 　ただし、近年議論になっている、選択的夫婦別姓は、親子別姓となり、子供の視点からは、心理的影響、成長など考えますと、夫婦は同姓であるべきであります。すでに、夫婦親子同姓は国民に定着しており、その原則を変えることはいらないと考えます。また、選択的といっても、既婚夫婦にも別姓に変更する期間が設けられ、すべての国民に影響し、混乱が予想されます。以上より選択的夫婦別姓には反対です。
12723	女	60代	101	働く意欲を阻害しない制度について、できるだけ早く進めていくべきである。税制および扶養者控除は働かない人を優遇することで働く意欲を削ぐものであり、個人の収入に応じた税金を納めるシステムに早急に変換していただきたい。第３号保険者についても保険料を支払っている男女が支えなければならないものではなく、利益を享受している配偶者および配偶者の雇用主が支払うべきである。『働かない方が得』な制度を温存すべきではない。
12724	女	30代	94	該当箇所：「農業委員や農業協同組合、森林組合、漁業協同組合の役員及び土地改良区等の理事について…女性の割合の向上や女性登用ゼロからの脱却に向けた取組などを一層推進する。」 問題点：「取組の推進」にとどまり、具体的な数値目標や義務化がなく、改善が進まない恐れがある。 改善要望：農協や漁協等の役員に占める女性割合について、法定の数値目標を設定し、未達成時の是正措置を明記してほしい。
12725	女	40代	101	（2）イまるに　「更なる検討を進める。」について「国連女性差別撤廃委員会の勧告も踏まえ、夫婦同氏の強制とならないよう選択的夫婦別姓制度を導入する。」として下さい。 同委員会の勧告を無視することは、日本が人権後進国であるというメッセージを発することに他なりません。 ※記号の丸で数字を囲んだ字がフォームの制約で記載できなかったため「まるに」としました
12726	女	50代	101	「旧姓の通称使用の拡大」ではなく、選択的夫婦別姓制度の導入を進めるべき。 30年も前に旧姓の通称使用では、不具合が多すぎると結論が出ており、すぐにでも選択的夫婦別姓制度の導入が必要です。議論を後退させないでほしい。国民意識の動向としては、多くの人が選択的夫婦別姓制度に賛同している。「戸籍制度など事務的なことが整わない」などど言い訳もよく聞くが、事務手続きより、人権が大事。「旧姓の通称使用のさらなる検討を進める」場合ではなく、選択的夫婦別姓制度を導入することを推し進めてください。

12727	男	60代	101	夫婦の氏に関して、「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」との記載になっていますが、既に選択的夫婦別氏(姓)制度を導入する法案が国会で審議されている情勢を記載し、「早急に結論を得ることが必要」との記載を求めます。
12728	その他	60代	103	・ジェンダーやセクシュアリティだけでなく、民族や国内での民族マイノリティであること、障害がある/なし、ということで差別されたりヘイト行為に晒されている人々が大勢いる。先進国としてそんな状況から脱却するために、だれもが差別されない社会であるためには、政府から独立した「国内人権機関／機構」の設立をすることを明文化すること。私のまわりの、外国籍所持者や性的マイノリティの人々は常に差別に晒されている、または晒される危険を持ってくらしている。そんな差別は国際的な人権規約に反しているとして、人権侵害が認められた場合に是正勧告をしたり、迅速な解決を図れるようにしてほしい。 ・そのような「国内人権機関／機構」設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めてほしい。
12729	答えたくない	40代	101	国民世論の大多数が、選択できる制度の導入を歓迎しているからこそ、国会での審議がはじまったのに、選択的夫婦別姓制度のことが明記されないのはおかしい。女性差別撤廃委員会からも勧告をうけています。私は選ぶことができなかったが、子どもには選べる社会を手渡したい。すぐに、選択的夫婦別姓制度を導入してください。
12730	男	50代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」について 家族に関する法制の整備等について、此度の基本的な考え方に選択的を含め「夫婦別姓制度の導入」についての記載がないことは非常に評価できる。 夫婦別姓制度の導入は必然的に夫婦のどちらかと子供の間で「強制的に別姓」をもたらすこととなる。導入推進の人たちはよく「選択的だから、別姓にしたい人だけ。それ以外の人たちには影響はない。」みたいな話をするが、制度が導入された場合、法律は全ての国民に等しく適用されることから、これまで同姓であった家庭にも改めて同姓・別姓の選択を迫ることになり、多大な影響が出ることは火を見るよりも明らかである。ましてや、生まれてくる子どもたちは、自分たちの意思とは無関係に別姓を強いられることになり、「影響がない」との意見は子供の立場を全く考えない、自分の都合を重視し子供を軽視する、大人のエゴでしかない。 仮に婚姻による改姓に多大な不便があるというのであれば、その不便の解消に向け、行政が率先して民間にも働きかけを行い、取り組んで行けばいいだけであり、すでに行われている「婚姻前の旧姓を通称として使用できる取り組み」を更に推進してゆくことを希望する。
12731	団体として提出	団体として提出	101	令和3年の内閣府世論調査では、「夫婦の名字・姓が違うことによる、夫婦間への子供の影響の有無について」問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。

12732	女	40代	101	第2部 II 第10分野ー１　該当ページP101 【意見】選択的夫婦別姓の早期導入するべき 　現行の制度では、結婚する際に夫婦が同じ姓を名乗ることが義務づけられており、多くの場合、女性が改姓を強いられています。これは個人の尊厳やアイデンティティの尊重という観点から問題があり、事実婚の増加や国際結婚との制度的不整合など、さまざまな社会的課題を引き起こしています。 　選択的夫婦別姓は、「別姓を選びたい人が選べる制度」であり、同姓を望む人の権利を妨げるものではありません。制度を選べること自体が、多様な生き方を尊重する社会に必要不可欠です。選択的夫婦別姓については、世論調査でも「賛成」が多数（70%以上） 　この点について、第6次男女共同参画基本計画には、早期実現の為の選択的夫婦別姓制度の導入に向けた明確な方針とスケジュールを記載すべきです。
12733	女	60代	101	【意見】 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。 【理由】 　1995年の第4回世界女性会議（北京）から30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本です。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務だと思います。
12734	その他	30代	－	以下の観点を補強することを求めます。 １．選択的夫婦別姓制度の実現 現行制度では婚姻時に改姓を強いられることが多く、旧姓使用の拡大では不十分です。社会や職場での不利益を回避するために通称利用に依存するのではなく、**夫婦が希望すればそれぞれの氏を維持できる「選択的夫婦別姓制度」**を早急に法的に整備してください。これは国際的にも男女平等の基本権として位置付けられており、日本においても実現が不可欠です。 ２．同性婚の法制化 現行制度では同性カップルが婚姻制度から排除され、税制・社会保障・相続・医療同意などの権利保障を受けられません。自治体レベルのパートナーシップ制度では不十分であり、国として同性婚を認める法改正を進めることが必要です。これにより、多様な家族形態を平等に保護し、誰もが安心して生活できる社会基盤を築くことができます。 ３．LGBTQや多様な家族形態への配慮 「夫婦」「父母」という異性婚モデルを前提とする制度設計を見直し、同性カップル、事実婚、ステップファミリーなど多様な家族形態が制度から排除されないよう、税制・社会保障・介護・医療制度を整備してください。 ４．教育と人権意識改革 学校教育や行政職員研修において、ジェンダー平等と性的指向・性自認に関する人権教育を必須化し、社会の無理解や偏見を根本から是正してください。 ５．地方格差の是正 都市部と地方では、パートナーシップ制度や子育て・介護支援の利用可能性に大きな格差があります。地方自治体やNPOが継続的に取り組めるよう、交付金や人材育成を拡充してください。 ６．人権救済の実効性強化 相談窓口の周知にとどまらず、差別や人権侵害に迅速かつ効果的に対応できる救済制度を整備してください。特にLGBTQや外国人が安心して相談できる仕組みを重視すべきです。 結び 第10分野においては、単に「旧姓使用の拡大」にとどまらず、選択的夫婦別姓制度の導入と同性婚の法制化を明確に位置付け、多様な家族形態やLGBTQを含むすべての人が平等に権利を保障される社会制度を整備することが不可欠です。こうした制度改革により、誰もが尊厳を持って暮らせる社会の実現を強く要望します。

12735	男	40代	101	101ページ(2)について修正意見 「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断もふまえ、更なる検討を進める」と修正すべきである。 なぜならば、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっているから。 5次計画策定時、計画実行・監視専門調査会が答申した内容は、大幅に変更が加えられ閣議決定されていることを重視すべき。
12736	女	30代	101	家族同士、殊に子供と父母の姓が別々になることは避けるべきである。
12737	男	40代	101	イ 家族に関する法制の整備等の(1)について 旧姓の通称使用の拡充がなされていることの周知はいたって不十分です。 早急に周知をしていただくとともに、通称使用の拡大を引き続きお願いします。
12738	女	50代	101	○「通称使用の拡大」ではなく、日本でも選択的夫婦別姓制度を早期に実現してください。 ○通称使用の当事者。結婚を機に自分が姓を変えた。当初は自分のもともとの姓にこだわりがなく、また「そういうもの」と思って改姓し、職場でも新しい姓で仕事をしていたが、いま、旧姓を通称使用している。 ○そこで感じるのが通称使用を「認めて」もらっても、本人は楽にならないということ。本来の名前になったとこでアイデンティティが戻ったように感じる一方、医療、銀行、役所などは法律での名前となり、自分はこの場所ではどれで名乗るべきなのか考える機会が増えた。 ○名前は人権。とくに圧倒的に女性が改姓することが慣例の日本のなかで、「通称使用の拡大」をとくに男性が言うことに違和感をおぼえる。どの人も自分が名乗りたい名前を名乗れるように、「強制的夫婦同姓」ではなく「選択的夫婦別姓」を実現してほしい。次の世代に日本だけの悪しき制度を残したくない。人権侵害が起きていることを認識して解決すべき。
12739	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
12740	男	60代	101	イ　家族に関する法制の整備等　についての意見 「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史」や「家族の一体感」さらには「こどもへの影響」や「こどもの最善の利益」を考えると現行の「夫婦同氏制度」が最も望ましく、同時に議論にのぼる「選択的夫婦別姓制度」は親子の別姓を生み出す望ましくないものであると思います。
12741	女	40代	101	(2) ウ (1) 子どもが不登校になり、離職し4年が経ちます 家計にも多大なダメージがありますが、不登校児の心身のフォローが必要なために短時間の仕事にも行くことが叶わずにいます そんなことを相談するところもなく、そして学校からも不登校の子どもに対してアプローチもなく、家で一人で悩むしかない時間を過ごし、親としても精神的、経済的に苦しい状況から抜け出せずにいます 不登校になった場合に、その中でも出来る仕事の選択、またはそれまでの収入に値する支援を希望します
12742	女	50代	1	（２）イ(2)家族に関する法制の整備等 選択的夫婦別姓の実現に向けての取り組みが明記されていない。 女性差別撤廃委員会より４度も勧告を受けており、早期に実現すべき。

12743	男	40代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響がでて混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12744	女	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響がでて混乱が予想されるため、別姓には反対です。 子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12745	男	20代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」で、旧姓の通称使用の拡大を主軸とした弥縫策を掲げるのではなく、選択的夫婦別氏制度を導入し、問題の抜本的解決を図るべきです。これこそが、当該分野の基本理念である「働く意欲のある全ての人がその能力を十分に発揮できる」ようにするための「各種制度等の見直し」に他なりません。近年、雇用形態の多様化に伴い、個人の業績は個人の名前と密接に結びつくようになっています。この現状を踏まえ、現状多くの場合改姓を強いられる女性の労働環境を改善するために、選択的夫婦別氏制度は必須の制度です。
12746	男	50代	101	夫婦親子同姓はわが国の社会を安定的に支えている重要なものです。 仮に選択的夫婦別姓が制度化されると、苗字はファミリーネームではなく、あくまでも個人名となってしまい、別姓を選択していなくとも苗字は同じく個人名となってしまいます。 想像を接する社会的混乱が生じてくるでしょう。 旧姓の通称使用は殆どの社会的場面で問題なく処理されていますので、これを法律にすることで、より一層しっかりとした社会基盤を設けるべきだと思います。
12747	男	50代	101	（２）具体的な取組 イ　家族に関する法制の整備等 に関して、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」とあるのを高く評価します。戸籍制度はすぐに個人の素性を明らかにする優れた制度で、日本の社会秩序の安定にも大きく貢献している制度です。ぜひこの文言を充実させ明記してください。
12748	女	30代	101	姓のあり方について、旧姓使用の拡大、充実で対応すべきと思います。不便さもあるところは当事者の声を大切に聞いて、充実させていただきたいです。同姓を保って、家族の一体感を失うことを避けるべきと思います。
12749	女	40代	1	選択的夫婦別姓制度を早急に導入してください。婚姻に際して姓を強制的に変更しなければならない現行制度は、特に女性に不利益を強いており、個人の尊厳やキャリア形成に支障を与えています。 また、同性婚についても異性婚と同等の権利が法的に認められるよう、制度整備を進めてください。現行制度の下では、同性カップルや性的マイノリティの方々が不利益や不安定な立場に置かれています。 男女共同参画の理念の下、すべての人が平等に尊重され、安心して生活できる制度設計を強く求めます。

12750	女	80代以上	102	ウ　男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備　の６番目と７番目の記述では、介護労働者の雇用管理改善等を図るとあるが、医療・介護に関わる国の予算は大幅に削減され、病院の赤字がますます増え、病床数も削減させられている。介護事業所の倒産も著しい。これでは家族の看病や介護のために仕事を辞めざるを得ないケースが男女ともに多くなってしまう。地域包括ケアシステムの構築を推進氏、家族の負担の軽減を図るというのであれば、医療。介護に関わる国の予算を増額すべきであると、結論づけるべきだと考える。
12751	女	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等 (1) 現在、・・・・・・婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。 (2) 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、・・・・・戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 以上の個所についての意見を、以下に記述いたします。 （意見） 選択的夫婦別姓すら判断できない、日本という国には大変失望しています。全世界で唯一、経済活動や社会活動の効果をかんがみない日本は、約９割が改姓する女性たちの活動を阻んでいると見えます。日本が国際的な男女平等のスクラム的な動きの輪からはずれ何を目指しているのか、奇妙な国と判断されて何のメリットがあるのでしょうか。幸せであるべき婚姻時に、望まれていない不便と負担をどちらかに強制することは、日本が内向きで後退していく大きな要因となります。議論は尽くされています。国会での即刻の判断を待つ、と書いてください。選択的夫婦別姓は、それを望まない婚姻をする個人には、何の負担や不便にはなりません、望んでいる方々のみに有効な制度です。即刻の判断が必要です。
12752	女	70代	101	第１０分野　男女共同参画の視点に立った各種制度のの整備 イ家族に関する法制の整備 女性が婚姻したことで、働くうえで、生活するうえで、妨げとなるような改姓の強制とならぬよう「選択的夫婦別姓」の制度化を願う。
12753	女	40代	101	１－（２）-イ 家族に関する法制の整備等 にあります夫婦別氏の検討について 一部の活動家やメディアによる誘導によって「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっていると」とされていますが、仕事で旧姓を使用することは問題なく可能なことであり、選択的夫婦別氏を導入するまでもないことであります。 また、夫婦別氏によって「戸」としての証明よりも「個」としての証明を優先する思考が浸透していってしまう危険性があります。また、戸籍は親族関係を証明する手段となり、戸籍がなくなれば外国人犯罪者にとって悪用がしやすくなります。 大宝律令から続く戸籍制度をなくさないためにも、外国の文化風習を真似た夫婦別氏は検討すべきでないと考えます。
12754	女	50代	101	夫婦別姓を婚姻時に決める方法では産まれてくる子自身に選択権がないことに問題を感じる。婚姻時にどちらの姓にするかは日本ではもうすでに選べる。一つの家族に違う姓が混在するのは不自然に感じる。夫婦別姓に反対する。

12755	その他	20代	101	2. こどもへの影響や最善の利益 意見）上記文言を削除。 理由）婚姻したからといってこどもを持つとは限らないため。 このような文言が素案にあることで、婚姻=こどもという価値観が当たり前とされる考えが強化されるため、私は事実婚にある夫家族からの孫を求めるプレッシャーでとても辛く感じている。こどもを持たない婚姻のあり方も選びとれる社会にしてほしい
12756	団体として提出	団体として提出	101	第3号被保険者について、「縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し制度の在り方の検討を進める」とありますが、専業主婦へは家族基盤の充実を目的として、配偶者控除されてきたものです。男女共同参画が導入され、社会保障の理念が「家族」から「個人」に移ることは、社会の構成単位かつ主力である「家庭」を形成することや、子供を産み育てることの意識が希薄となり、未婚・晩婚といった現象を生じさせ、少子化に拍車をかけているきらいがあります。 第３号被保険者制度は、もともと家族基盤の充実を目的に設けられたものです。これを縮小すれば、家族より個人を優先する流れが一層強まり、世帯の負担増や将来への不安が高まります。その結果、子育て世代が無理に就労せざるを得ず、少子化がさらに進む恐れがあります。 現在社会では家族のあり方や構成が多様化しているため、やみくもに専業主婦の第３号被保険者縮小のみを議論するのではなく、多様な家庭に対応しうる税制改革と合わせて複合的に議論していく必要があると考える。 多様化ということが広く浸透してきておりますが、様々な事情で働くことが難しい方もおられます。第３号被保険者に該当する専業主婦の方も様々な事情があることと考えられます。多様化というならば、一部の方に不利益が被らない様に慎重に検討すべきと考えます。
12757	男	50代	101	（２）具体的な取組 イ　家族に関する法制の整備等 に関して、選択的夫婦別姓を導入すれば、例え選択的であっても、一部の例外を認めた時点で、ファミリーネームとしての「氏」の役割は消滅し、単に個人の名前を示すものになり、家族とはその個人が同居しているに過ぎない集団となってしまいます。家族という共同体が人間の成長、成熟にとっていかに大切であり、家族を保護・支援する制度が今こそ求められている現在、家族の存在意義を弱める「選択的夫婦別姓」の導入には反対です。
12758	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。 子が社会的な面で、様々な困惑を抱えると思う(どちらの姓を名乗るか)。
12759	答えたくない	30代	101	「選択的夫婦別姓」についての記述がありません。現場の強制的な夫婦同姓制度こそ、多々の問題の原点です。通称は世界では通用しません。また、夫婦別姓では子どもに影響があるとのことですが、子どもを都合よく利用しないでください。

12760	女	60代	101	第10分野１男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直しについて述べます。(2)イ(1)（まるいち）と(2)（まるに）において、既婚女性の旧姓の通称使用の限界について記載しています。これは1970年代から議論されてきた″選択的夫婦別姓″の制度化に関する記述ですが、素案には″選択的夫婦別姓″の文言はどこにも記載されていません。(2)(まるに)では家族の一体感、こどもへの影響などといった主観的で感情的な要因を取り上げて″選択的夫婦別姓″がもたらす障壁を過大に表現していますが、″選択的夫婦別姓″についての議論が半世紀以上も続いていることを考えれば、素案が列挙する障壁については十分検討され、また国民の理解もかなり得られていることは当然に考えられます。事実、世論調査では賛成が反対を上回っています。また”選択的”である以上、これまで通り同姓を名乗りたい人への影響は全くありません。(1)（まるいち）では「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう」との配慮を示していますので、″選択的夫婦別姓″を素案に明記して、婚姻により改姓した人の不便さや不利益に対するより積極的な配慮を示してください。旧姓通称とは名前を二つ持つことで、これは現状維持でしかありません。現在、強制的夫婦同姓制度のため旧姓を通称として使用することで女性がキャリア形成の上で被っている不利益について配慮を示すためにも、１男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直しには、″選択的夫婦別姓″を明記してください。
12761	女	70代	－	夫婦別姓を長年検討しながら実現されていません。私は再婚で職場や友人関係で旧姓使用をしてきています。パスポート、保険証、通帳など不便です。一日も早く選択制夫婦別姓を実現してください。
12762	女	50代	103	政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記してほしい。 国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの 独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めてほしい。
12763	女	60代	102	敬神崇祖の日本国民にとりまして、夫婦別姓は、家庭の崩壊に繋がります。時代が変わっても、旧姓を名乗ることをなくさないでください。
12764	女	40代	101	通称使用の拡大ではなく、選択的夫婦別姓の導入に進めるように、もう一歩踏み込んだ書き振りにすべきである。さまざまな調査から、国民の多くが選択的夫婦別姓に理解していることは明白であり、すでに議論は深まっている。別姓を希望しない人のために選択的とすることで、選択的夫婦別姓は、誰の権利も奪われないと考えられる。
12765	女	70代	101	選択的とはいえ、すでに結婚している夫婦がわざわざ別姓に変えるのは反対です。
12766	男	60代	101	原案の中で、以下の文は必ず残すようお願いいたします。 １，戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ ２，家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し

12767	女	60代	－	イ 家族に関する法制の整備等 丸２の「・・・国民各層の意見や国会にお ける議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」 について。 この丸２は不要のため、全て削除してください。 【理由】 「婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に 様々な意見がある」とありますが、以下の点で不要と考えています。 ・選択的夫婦別姓はおよそ30年前に提案されました。当時は、女性の利便性向上が目的でした。その後、女性の利便性は旧姓使用の拡大などで向上し続けています。 ・今年も法制委員会で議論され、「選択的夫婦別姓」は子供の姓に関する問題が未だ未解決であり、その方策として戸籍制度の改定ではなく、旧姓使用の拡大で対応できることが明らかになりました。 ・202４年に経団連が提出した要望「夫・妻おのおのが、希望すれば生まれ持った姓を戸籍上の姓として名乗れる制度の早期実現を求めたい」は、戸籍の原則「一戸籍一氏」を改定することになり、戸籍は日本の法律の根幹を成すものであるため、関連する多くの法律も併せて広範囲に改定することになる（法務省の説明）とのことです。 ・選択的夫婦別姓導入によって広範囲の法制度の改定となれば、その影響は別姓希望夫婦だけでなく、国民全体に及びます。 ・夫婦別姓は子供の姓について未だ議論の途上にあります。立憲民主党は婚姻時に子供の姓を決めるとし、日弁連は子供の出生時に決めるとしています。立民案では夫婦の意見がまとまらないことで婚姻できない男女が増える可能性があります。日弁連案では子供の姓が決まらず戸籍届けが遅れ、子供が無戸籍状態になる懸念があります。 ・夫婦どちらが子供と別姓になることで、幼保小中高校、パスポートや旅行の宿泊施設などで保護者名の混乱が生じます（このような問題を避けるため欧米ではおよそ８割以上は夫婦同姓です） ・戸籍のない欧米では夫婦別姓が当たり前と別姓推進の方々は主張しますが、欧米の実態として、夫婦別姓では不便なので多くの夫婦は同姓の手続きを行なっています。 以上のことから、夫婦がどうしても別姓を望む場合は事実婚という選択肢があり、利便性の追求ならば、旧姓使用の拡大が進んでいる最中であり、旧姓使用の法制化こそが必要であり、丸２の内容は必要ありません。
12768	女	40代	101	イ 家族に関する法制の整備等 （2）婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。 ⇒加えて、婚姻後、夫の氏に変えることで、旧来の家父長制の文化が根強く残ってしまっている。具体的には、家族全体に夫が家長である文化が残ってしまうことで、男性は家族を養う責務と、女性はＤｖや虐待等が生じながらも家庭に留ま柄らなければという性役割を残し、双方を苦しめている現状もある。 のように、不便さだけでなく、同じ氏にすることによって、戸籍制度が残り、家父長制のような家族が未だに残っており、家族全体が困難に陥っていることを記載してください。 また早々に家族の制度として国民の希望が多い選択的夫婦別姓を進めてください。これも女性差別撤廃条約の基本的な考えに沿っていることになります。

12769	女	60代	101	(2) 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 ↑ 上記について、これまでの在り方のもとに「選択的夫婦別姓」の必要性を求めているものです。 名前が違ったら家族の一体感がないなどという物言いは、現実から乖離している。 離婚した者同士がお互いの子どもを連れて結婚し、仲良く暮らしている人を複数知っている。しかし、子どもも氏を変えず、そのまま旧制でも混乱なく家族として生活している。 また、現在は離婚する人も増えているが、現状では女性が結婚する際に氏を変えているため、離婚したときに旧姓に戻そうとしたときには更なる時間と労力と精神力を一方的に負担することになっている。 様々な理由で離婚するが、そもそもこの人とはもう婚姻関係は難しいとなって離婚するのだから、婚姻したままの氏でいることのストレスも大きい。しかし、手間などを考えて大変だから、仕方なくそのままにしている現実もある。女性が自分のアイデンティティを離婚してからも取り戻せない現実をすぐにでも解消してほしい。そのためには、せめて結婚するときに選択できることが必要ではないか。 選択的夫婦別姓を強く求める。
12770	女	30代	－	選択的夫婦別姓について、多くの人が求めているにもかかわらず素案の中に言及がないのはおかしいと思います。自分の姓を変えずに生きることは、すべての人に認められる権利として保障されるべきです。国会でも審議された選択的夫婦別姓を実現するという文言を絶対に盛り込んでほしいです。
12771	女	40代	100	100ページ～ 1(2)ア　働く意欲を阻害しない制度等の検討 第３号被保険者の縮小をすべきではない。 第３号被保険者(会社員や公務員など国民年金の第２号被保険者（夫など）に扶養さ れる配偶者の方（２０歳以上６０歳未満）)の方々も今迄のように保険制度を受けれるようにすることが望ましい。でないと、逆に負担がかかり働きづらくなる。
12772	女	50代	104	男女共同参画に関連の深い法令・条約等についての研修は、「議員」にも行ってほしい。 人権尊重の理念や法制度の理解は、男女共同参画の基本であり、法制度をつくる議員が法制度を十分理解することは要である。また、地方議会においてはセクハラ発言や候補者に対するハラスメントも報道されており、議員に対する研修は必須である。計画にも「議員」を明記し、104ページの文言を「地方公務員、議員等に対して」としてほしい。
12773	女	40代	103	日本には政府から独立した国内人権機構がないため、国内人権機関の設立に向けた文言の明記が必要だと思います。 現状の法務局の人権救済の仕組みは、政府からの独立性が保障されていないため、すべての人権侵害について、機能しているとは言い難い状況です。 国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの 独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めることを求めます。

12774	男	10代以下	101	夫婦別姓は結婚したのに苗字が同じにならないということに反対します
12775	女	60代	101	選択的夫婦別姓を導入できないことの必然性が全くない今の世の中で何故背を向けるのでしょうか？強制ではないのです！人生の節目においてどちらの性を選ぶにしても、それまでの性を捨てざるを得ない（仕事やプライベートで培ってきたものも）と感じている人の苦痛を真摯に受け止めてください。 また、パートナーが病気になった時、事実婚や夫婦別姓で来られた方が大事な治療の決定などに参加できず、疎遠であった親族にその権利があるような事案も見聞きしています。そのため急遽自分のアイデンティティを捨てて入籍された方も知っています。 世界中の国々で不便がないと立証もされている、『選択的夫婦別姓導入を』と明記してください。
12776	女	60代	101	２０２４年ジュネーブで開催された国連女性差別撤廃条約に基づく日本審査があった。 その中で日本政府に対し「現行の民法７５０条は女性のアイデンティティ、職業生活および雇用に負の影響がでている。第５次計画で言及されている調査はどの段階であり、ジェンダー視点を持って行われたのか。家族法を改定し、結婚の際に自分の生を保持する自由を確保する今後の展望を示すこと」が繰り返し問われた。 「選択的夫婦別姓の導入」「日本は民法７５０条の改正のために何一つやっていないこと」など、国連女性差別撤廃委員会からの勧告５点について、何も取り組んでいないことが今回の第６次の素案からもよくわかる。 日本は自らが批准する国際条約についてあまりにも軽視しており、国際的にも評価を下げ国益を損なうこととなると思います。 早急に選択的夫婦う別姓へと法改正をすべきです。
12777	女	40代	101	（1） 子どもの心理的景響や成長を考えると、現在の夫婦別姓制度を維持しつつ、一部の方々が不便に思われている仕事上などの不都合は、旧姓使用の制度化によって解消したほうが全体の混乱が少なく、より多くの方々の気持ちに寄り添えるものとなると考えます。
12778	答えたくない	40代	101	１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し イ 家族に関する法制の整備等 旧制使用の拡大ではなく、選択的夫婦別氏制度を導入してください。氏名は個人を構成する大事な要素です。現行はほぼ女性が改姓をしています。私もその一人でした。制度自体がなければそこに疑問を持つことはありませんでしたが、 仕事をしながら各所の改姓手続きは膨大で、なぜ私だけが仕事を休んで対応しなければならないのか、理解ができませんでした。数年間旧姓で仕事は続けていましたが、公式書類は戸籍名を使う必要があり、ダブルネームのような状況になってしまい、現在は旧姓ではなく戸籍名を使うことにしました。 戸籍名のみの使用は書類などの手続きは簡易でしたが、自分のアイデンティティが変わってしまい、別の人間になってしまったかのような気持ちになる時があります。 また、一緒に仕事をしている30代前半の方は別姓を望んでいるため、まだ婚姻届は出さないと言っています。少子化が進むと言われる中、両親が別姓で生活してきた子どもはたくさんいます。同一氏でないと家族の形が崩れると言われることもありますが、家族の形を決めるのは第三者ではなく当事者本人です。 今のように結婚した時の戸籍名が改姓のみではなく、別姓を選ぶことができるよう、国民の最大の利益を追求してください。

12779	答えたくない	40代	101	(2)イ　旧姓の通称使用の拡大ではなく、選択的夫婦別姓を今すぐに導入すべきである。
12780	女	70代	101	日本には古来から苗字を大切にして来ました。 それぞれが意味の有る家族の苗字を別々にするのは反対です。
12781	女	30代	101	家族に関する法制の設備に、同性婚についての記載を入れてください。家族の形を異性愛者のものだけにしないでください。 日本でもLGBTQ+など同性愛への認知は進んでおり、実際に、今回の素案（第7分野）にも性的マイノリティの人権尊重への記載がなされています。にも関わらず、家族という単位になると一言の記載もないのは違和感を感じます。愛する人と家族になりたいのは同性愛者も異性愛者も同じです。
12782	女	50代	－	「旧姓の通称使用拡大」ではなく、早急に「選択制夫婦別姓の実現」を求める。 家制度ありき、婚姻制度ありき、の社会システムでは女性がケア労働の担い手となっている社会システムを変革することは難しい。 女性だから、男性だから、ではなく、一人ひとりが自分らしい生き方を選択できる社会にならない限り少子化は進む。予算をかけて箱モノやマッチングアプを作るなど小手先の取組みをしても、問題の本質に正面から向き合おうとしない限り無駄遣いに終わると考える。
12783	女	30代	101	婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 選択的夫婦別姓という言葉を明記し、検討を具体的に進めていくことについて言及して欲しい。 私自身、今年パートナーと人生を共にすると決めましたが、名前を変えることによる互いのキャリアの断絶を望まず、またそれをどちらかに押し付けることも嫌だったため、法律婚をしていません。時代の変化とともに多様化する価値観を排除せず、幅広い広い選択によりそう制度を整えて欲しいです。議論の促進を望みます。
12784	女	50代	103	国内の人権機関の設置を図るべきです。 性暴力や盗撮、ちかん、ストーカーなど、女性を標的にした事件が連日報道されています。 また、嫌がらせやハラスメントなどの状況も深刻です。 独立した人権機関が必要です。 政府から独立した国内の人権機構を設立し、設置にむけ、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めてください。
12785	女	70代	101	家族として苗字があるのは子供にとっても心強いので、夫婦別姓には反対です。

12786	答えたくない	40代	103	国内人権機関が欲しい！ 政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。 国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。 人権問題だと考える時に相談できる窓口を設立すること 国立女性教育会館はこの機能も担えると考えている。
12787	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度は、必然的に親子別姓となり、家族の分断の原因になりかねません。改姓による不便さの解消は、旧姓の通称使用の周知か、通称使用法制化によって解決可能です。
12788	男	50代	－	選択的夫婦別姓制度への提言は必須
12789	女	60代	103	選択的夫婦別姓制度を導入すべきと思います。結婚してから、37年間待ち望んでいます。なぜ、選択制が認められないのでしょうか。
12790	女	70代	101	夫婦別姓にして子供に負担を掛けるので反対です。
12791	女	40代	101	p101 イ　家族に関する法制の整備等 (2)選択的夫婦別制という単語すらない。実現させる気がないということだろうか。あり得ない。 ウ　男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備 p102 (6)医療従事者・保育士・介護職等の人材に関して、専門性が評価されておらず十分な報酬を得られていないことが人材不足の大きな要因。歴史的に長く女性が無償で従事してきたためにケア労働に対して正当な対価が支払われていないと感じる。これこそジェンダー格差ではないか。
12792	女	60代	104	社会保障制度は個人で加入することを原則として、第３号被保険者を廃止すべきである。 家族に関する法制は、家父長制の残滓である戸籍制度を廃止し、マイナンバーをすでに個人に付与しているのであるから、個人単位で籍を構成すべきである。特に研究者の論文発表で同一性を認識されない不利益や海外研究機関や国連などで同一性を認識されない不利益を被る通称使用制度を廃止し、少なくとも選択的別氏制度を導入すべきである。公正証書遺言でも遺言執行者名は戸籍名でなければならず不利益を被るのであり、職業上の不利益を最も是正することのできる制度を構築すべきである。当然氏名の変更は金融機関等あらゆる手続きで手間がかかるので女性だけが不利益を被っている。 　人権尊重の理念を周知というが、これは、政府が独立した人権機関を創設することが最大の周知となる。さらに国際基準の人権を実現するためには選択議定書を批准すべきである。 　また、多様な働き方を進めるのではなく、女性が正社員として独立して生活できる収入を得られる制度を構築すべきであり、家計補助的な働き方を推進する税制度・社会保障制度を見直すべきである。
12793	女	70代	101	夫婦はお互いを尊重しあう事が子供にも、家族の一員だという思いがでてくるので、やはり夫婦別姓には反対です。

12794	女	50代	101	婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を 引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に 様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の 多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関 し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こど もへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会にお ける議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 以上の内容について、選択的夫婦別姓制度の必要性が、第5次計画の折より高まっているにも関わらず、夫婦の姓に関する記載はほとんど変わっていません。選択的夫婦別姓制度の導入に関して、国民各層の意見や議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえて検討する方向を組み入れてほしいです。
12795	女	70代	101	1（2）ア 第３号被保険者制度は「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担のおしつけであり、あたかも３号被保険者の方が得であると間違った考えをこれまで刷り込まれてきた。その結果が女性の貧困につながっている。 「第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ…」となっていますが、 第３号被保険者の廃止をはっきりと打ち出すべきです。
12796	女	50代	101	夫婦別姓について記載を削除すべき。すでに以前とは異なり、旧姓使用も多くの場面で認められており、まだ認められていない所での対応を検討すれば足りる。 現在日本全体で取り組まなければならない様々な課題がある中で、ごく一部の声の大きい人たちの主張のために、社会的コスト（対処するための役所や企業の事務的負担は膨大）をかけてまで進めなければならないような政策とは思えないと、ほとんどの国民は考えていると思う。
12797	女	30代	101	「子どもへの影響や最善の利益を考える視点」 「司法の判断を踏まえ」 「更なる検討を進める」 ・「子どもへの影響や最善の利益を考える」のであれば、選択的夫婦別氏制度等、別氏であっても法的な婚姻関係を結べる制度を整えるべきです。理由は、制度が整えられないが故に、婚姻届が出せない事実婚夫婦は法的不安定さが発生しており、それに伴い子どもにも不利益が生じている恐れがあるからです。 ・海外で別姓で婚姻した夫婦の間に産まれた子は、現行法ではどのような扱いになるのでしょうか？別姓での婚姻届が出せない為に、実状は日本国内では事実婚夫婦の子として扱われているか、無戸籍となっている可能性も考えられます。この問題に対処する為にも、「司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」という文言ではなく、「別氏での婚姻についても検討する」と明記すべきと考えます。
12798	女	50代	101	「夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する」 イ２の記述が第５次計画と全く変わらず、いつまでも「更なる検討を進める」ままであるべきではない。「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益」が夫婦別氏とは関係がないことは、他国を見ると明らかである。「国民意識の動向」や経済社会の維持・発展を考慮するならば、夫婦別氏選択制度を実現するべく動くべきである。

12799	女	60代	101	(2)具体的な取組　イ　1、2 選択的夫婦別姓制度の導入は早急に行うべきであると思われます。 これは喫緊の課題ではないように考えられがちですが、改姓する側の者にとっては人生がかかっています。法律上の名前と仕事上の名前が異なることによる諸手続きの煩雑さ。あるいは職種によっては、結婚前の仕事や活動の実績が、結婚にともなう改姓によって継続性が失われるリスクがあること。あるいはきょうだいのいない一人っ子同士の結婚などでは、どちらかが実家の姓の断絶を強いられる例も少なくないこと… "選択的"夫婦別姓であれば、従来通り夫婦同姓がよいという人々は同姓のままでいいわけで、別姓の導入に踏み切らない理由がわかりません。
12800	女	70代	101	引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むと書かれています。夫婦同姓制度は女性差別制度です。９５％が男性側の氏を採用しています。２０２４年女性差別撤廃委員会から４度目の「女性が結婚後も婚姻前の姓を保持できるよう、婚姻したカップルの姓の選択に関する法律を改正するよう」勧告され、２年以内に実施状況を報告しなければいけないフォローアップ項目に掲げられてます。先の国会では２８年ぶりに選択的夫婦別姓制度について審議入りしました。名前は人権です。選択的夫婦別姓制度を導入に取り組んでください。
12801	女	40代	101	障害や病気をもった子どもを持ちながら働きやすいように制度を整えて欲しい。 例えば児童発達支援施設、放課後等デイサービスについては、以下のような利用者の要望を踏まえて、報酬額の見直しなどを検討して欲しい。 1.学童のように通常19時まで、長期休暇の際は8時から19時まで預かってほしい 2.保育園や小学校、学童との送迎をすることにより、保護者が仕事を中断したり、ベビーシッターなどを利用した送迎の手配をせずに療育に通えるようにして欲しい また、通院の手間が減るように、オンライン診療や、訪問診療の充実、診察の際の待ち時間削減の工夫を促して欲しい。
12802	女	60代	100	第6次男女基本計画には、選択的夫婦別姓について触れられていない。CEDAW国連女性差別撤廃委員会から4回も勧告が出され、世界をみても結婚によって同姓にするのは日本のみ。個人のアイデンティティ、人権尊重のためにも姓については大きな影響力がある。選択的なのだから同姓か別姓を選べるという選択肢が増えることはいいと思う。家族の絆は姓が同じかどうかでは生まれるものではないし、親と子どもが別姓でも子ども達は違和感など感じずに過ごすことができる（実体験から）今回の基本計画にもぜひ、選択的夫婦別姓について盛り込んできたいただくことを切望する。

12803	女	30代	－	1. 現状の問題 現行の夫婦同姓制度は、事実上女性に改姓を強いる制度となっており、以下の深刻な問題を生じています： （1）キャリア継続への障害 職場での名前変更に伴う混乱 専門資格・研究業績の継続性の問題 取引先や顧客との関係維持の困難 （2）個人のアイデンティティへの影響 生来の姓への愛着を諦めざるを得ない苦痛 家族・親族との名前の乖離による疎外感 自己のルーツとの断絶感 （3）実務上の負担 各種手続きの煩雑さ（銀行、保険、資格等） 旧姓併記制度の限界と使い分けの困難 離婚時の改姓手続きによる二重の負担 2. 選択的夫婦別姓制度の必要性 （1）男女平等の実現 姓の選択において男女が対等な立場に立つことは、真の男女平等社会の基盤です。 （2）多様な価値観への対応 伝統的な家族観を重視する方：同姓を選択可能 個人のアイデンティティを重視する方：別姓を選択可能 双方の価値観を尊重する制度設計 （3）国際的な標準への対応 夫婦同姓を法的に義務付けている国は世界でも稀であり、国際社会における日本の遅れは明らかです。 （4）少子化対策としての効果 結婚への心理的ハードルを下げ、多様な生き方を認めることで結婚制度の活用促進が期待されます。 3. 懸念への対応 子どもの姓について：両親の合意により決定し、変更も可能とする柔軟な制度設計で対応できます。 家族の一体感について：姓が異なっても家族の絆や一体感が損なわれるものではありません。 4. 要望 第6次基本計画において、選択的夫婦別姓制度の実現を明確に位置づけ、関係省庁と連携した法制度改正への取り組みを強く求めます。これは男女共同参画社会実現の根幹に関わる重要な課題です。 多様な生き方を認め、一人ひとりが尊重される社会の実現のため、速やかな制度改正をお願いいたします。
12804	その他	30代	103	・政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。

12805	女	70代	101	前回2020年の第5次計画とまったく同じ文章のままであることは、とりくむ姿勢に疑問を感じます。2024年秋の国連・女性差別撤廃委員会からの4度目の勧告、2年以内に実施状況の報告をしなければいけない「フォローアップ項目」に掲げられたにもかかわらず、改善が見られないのは大変な問題です。先の国会で、選択的夫婦別姓制度実現のための民法改正が28年ぶりに審議されたのに、なかったことにするのは、切実な課題に政府として背を向けることになります。日々通称使用によって不利益を被り、また次世代には、結婚に伴う大きなデメリットとして認識され、婚姻届けを出していないカップルが数万人いると言われています。婚姻時に女性が苗字を変える割合は9割以上であり、明確な男女差別です。名前はアイデンティティに関わる問題です。通称使用の拡大では解決しません。「名前は人格」という観点で「選択的夫婦別姓導入を」と明記してください。
12806	男	50代	101	イ 家族に関する法制の整備等　(2)について (1)で旧姓使用の拡大で十分足りる内容だと考えています。 戸籍制度の変更は国防、犯罪などの観点から不要と考えます。 戸籍制度そのものを変更するのでなく、必要なケースに対応した条文追加で対応できるものもあるはずなので、多角的観点からも充分な議論をお願いしたいと思います。
12807	答えたくない	30代	101	制度を議論するうえで最も大切なのは「誰を基準にするか」です。私は子ども、家族、本人、社会という四つの基準を整理することで、選択的夫婦別姓制度と通称使用の必要性が明確になると考えます。 まず子どもの基準です。大人の都合で「親と姓が違うから家族じゃない」と扱われたり、制度から分断されることなく、安心して「自分の家族」として守られることが大切です。 次に家族の基準です。同姓でも別姓でも「家族証明」が安定して機能し、家庭内外での絆が揺らがないことです。これは選択的夫婦別姓制度と通称使用の拡張によって実現できます。 本人の基準では、本名の連続性が守られ、社会での証明や日常のやり取りで混乱せず、自分らしく生きられることが求められます。 最後に社会の基準です。医療や教育、行政の現場が混乱せず、社会保障費の無駄も減ります。国益の面からも効率的で、社会の分断を広げない制度が必要です。 このように「家族と本人の証明が制度として安定すれば、子ども、家族、個人、社会すべてに利益がある」のです。選択的夫婦別姓制度は、その共通利益を実現するための基盤であり、次の5年で実現すべき課題です。
12808	女	40代	101	選択的夫婦別姓を希望しています。選択的であるのにもかかわらず、なぜこんなに整備にかかるのか。

12809	女	60代	101	『夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める』とありますが、旧姓の通称使用はトラブルを起こすことは既に周知の事実です。同氏の歴史は明治からと浅く、国際結婚、事実婚、離婚を経た家族等、多様な家族形態が現存する中、氏のみで一体感が醸成されるわけもなく、上記の文言は実態を反映していない空疎な内容であると言えます。また、経団連が制度導入を提言し先の国会でも審議されているにも関わらず、その事実に一言も触れていないのはなぜでしょうか。さらに、国連女性差別撤廃委員会から4回目の改善勧告を受けた事実の記載がないことも非常に疑問です。従って、この基本計画については怒りを通り越し情けなく、大きな失望と落胆、虚無感さえ感じています。選択的夫婦別姓を望んで35年、失意の内に人生を終えたくありません。ジェンダー平等を推進するのが男女共同参画局であるなら、自らの職務を果たし、国民が誇りを持てるような仕事をしてください。そうでなければ、御局は存在する意味がないとさえ考えます。
12810	答えたくない	20代	－	イ 家族に関する法制の整備等 →「旧姓の通称使用の拡大やその周知へ取り組むこと」　に賛同する。 (4) 英語や中国語等の通訳を配置した外国人のための人権相談所や外国語インターネット人権相談受付窓口を引き続き設置し、更にその内容を充実させるよう努める。 →具体例として中国語の記載は不適当と考える。
12811	女	30代	101	イ家族に関する法制の整備等 結婚する際ほとんどの場合、女性が姓を変えることを求められるという不均衡が存在すること。 旧姓使用の拡大だけでは解決できない問題があること。 以上を踏まえると選択的夫婦別姓制度の導入は必要
12812	女	60代	－	・選択的夫婦別姓という言葉もなく、いまだに、「夫婦の氏に関する具体的な制度のあり方」は、家族の一体感を強調し、国民各層の意見、国会の議論の動向、司法の判断も踏まえ、「さらなる検討を進める」こととなっています。 私達は、今、生きています。それぞれが、安心して、今後も生きていかれますように、選択的夫婦別姓を早く進めてくださいますよう、願っております。

12813	女	40代	－	P.101　第10分野1　（２）イ -2夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方についてさらなる検討を進める、について （意見）2の「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関 し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こど もへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会にお ける議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」を、「選択的夫婦別氏制度導入への対応を進める」と修文すべき。 （理由） ・「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史」→現行法では、人格権の毀損という重大な人権侵害が行われて続けていることがすでに多くの当事者の声によって立証されている。かつて結婚改姓を強制していたどの国も、人権の観点と、時代の要請に合わせて選択肢のある法制度に改定した。家制度を廃止し、代わって誕生した憲法13条14条24条に照らせば、負の歴史を乗り越え、夫婦同姓を強制する民法750条を改めるべきである。 ・「家族の一体感」「こどもへの影響」→2025年3月27日参議院予算委員会での三原じゅんこ子ども政策担当大臣答弁、同年6月10日布柴靖枝参考人の質疑を参照のこと。内閣府の専門調査会が2001年にまとめた「中間とりまとめ」では、「家族における子どもの安心感にとって重要なのは、親子間の対話や愛情であり、親子が同氏（同姓）であることではないと考えられる」とされ、素案で家族の一体感を持ち出すことはこれと矛盾している。また三原大臣が「夫婦別氏（別姓）制度が導入されている国で、日本と比較して家族の一体感が希薄であるとする情報には接していない」と答弁したように、各国の状況を踏まえると、子どもへの影響は「国の制度により改姓を強要されない」というポジティブな影響のみが想定される。よって子どもへの「問題」があるかのように誤解されるような文言は根拠がないため、削除すべき。 ・「国民各層の意見」→昨今の旧優生保護法の撤廃、当事者への謝罪、賠償の例と照らしても、たとえ少数であっても人権問題が実在しているのであれば国の責務において解消し、人権回復をはかるべきである。人権問題の解消は、当事者以外の賛否の多寡によって左右されるべきものではないというのが、日本も批准する各種国際条約における人権の考え方である。よってこの文言は不要。
12814	男	30代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」について、夫婦別姓を早急に導入すべきである。支障が出ていることが明らかであるにもかかわらず、国民の声を無視して夫婦同姓を推し進めるのは理解に苦しむ。夫婦同姓でも別姓でも選べるようにすべきであり、旧姓利用は意味をなしていない。「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点」とあるが、公的な文章にこのような非科学的で一部の人間しか主張していない文章を公的文章に掲載するのは甚だ遺憾であり、ジェンダーギャップ指数が大きい日本の痴態を露呈している。また、ほとんどの国では夫婦別姓であり、海外で夫婦別姓だからと言って家族に一体感がないわけないし、子どもにどんな影響があるかといえば、特にない。日本では離婚により子どもの苗字が変わる人も当たり前にいるが、これはむしろ夫婦強制同姓制度によるものであり、むしろ夫婦強制同姓の方が悪影響ではないだろうか。誤った言説を掲載しないでいただきたい。早く選択肢の１つとして夫婦別姓を進めるべきである。
12815	女	60代	－	○第5次では、各種給付金等様々な施策の効果が必要な個人に確実に届くように、男女共同参画の視点に立ち、各種制度等の見直しを強力に進める。特に、各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう、マイナンバーも活用しつつ、見直しの検討を進める。としていたが、第６次では、世帯単位から個人単位への記述がない。明記すべき。
12816	女	20代	101	旧姓の通称使用ではなく、選択的夫婦別姓でないと実現できない問題の周知・啓発を行ってください。

12817	女	60代	101	夫婦の氏について「夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とあるが、夫婦同氏の歴史は浅い。女性の人権、両性の人権を尊重し、一刻も早く夫婦別姓を実現するべき。 「夫婦別姓の実現に向けて、取組を進める」と修正してください。
12818	男	40代	101	現在の戸籍制度を維持し、一家族一つの戸籍に一つの氏とする基本原則を守ることが望ましいと思います。 急に変更した場合の相続問題等も心配ですが、それらに対策するために法改正等にリソースを使うなら、経済対策をしてほしいのもあります。
12819	女	60代	101	イ 家族に関する法制の整備等 について、男女が婚姻前の姓を婚姻後も使える選択的夫婦別姓制度の実現に向けた取り組みを盛り込むべきである。 国際的な感覚で、婚姻時に一方の氏を選択させて同氏とする制度はいまや日本だけである。通称使用の概念を海外で説明することも困難である。同氏でも離婚して家庭崩壊するケースはあり、別氏でも家族一体感のある家庭はある。多様化する生活様式にそった国際水準になることを願う。
12820	女	30代	－	(2)「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」について、「女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する。」に書き換えるべきです。 今回のパブリックコメントを書くにあたり、女子差別撤廃委員会最終見解を確認しましたが、少なくとも2003年時点で既に女子差別撤廃委員会から、夫婦の氏の選択の規定について差別的であるという指摘がされていました。22年前には既に国際社会から指摘されていた問題です。国際社会からの指摘を受け、22年が経過した2025年現在に、「更なる検討を進める」という曖昧な表現はもはやすべきではありません。 検討ではなく、具体的に「第９回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解」に記載されていた通り、「女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する。」という表現に改めるべきだと考えます。 私は大学で国文学を学び、この日本の文化や歴史、自然を愛しています。愛する自国が国際社会に対して遅れをとっていることが悔しいという思いもあります。国際社会に恥じない人権意識のある美しい国でありたいと思います。 ここからは、個人的な経験となります。 私は既婚女性で改姓を経験しました。自分の名前を失う喪失感と苦痛のため、免許証にも旧姓を併記し、仕事は旧姓でしています。 こう書くと、「旧姓が使えているならいいではないか」と思われがちなのですが、旧姓を併記できたところで、意味がないのです。 私の名前のままで生きる権利を望んでいます。 免許証に旧姓を併記しているものの、銀行や病院、人事関係の手続きなど、リスクを回避してセキュリティを高める必要がある場面では、は全て戸籍姓となるため、旧姓併記の恩恵は感じておりません。 転職の際には、面接で「旧姓で仕事ができるか」を恐る恐る確認する必要がありました。改姓を強制されなければ、感じる必要のなかった不安です。 どうか、前進をおねがいいたします。

12821	女	70代	101	選択的夫婦別姓制度を望んで40年以上、制度の改正が論議に付されてからも30年以上の年月が過ぎますが、未だに論議が必要との素案になっています。 これは通称使用の拡大を盛り込んだ第5次とほとんど同じ文言です。 通称使用の拡大でも被る不利益に多くの女性のみならず少なくない男性も直面しています。姓を変更するかどうかはあくまで個人が選択出来るのですから誰も不利益を被ることはありません。 子どもの存在も理由になっていますがすでに多くの家族が解決していることであり、むしろ認められないことから生じる弊害が大きいです。 ビジネス上の困難だけではなくアイデンティティの喪失面も考える必要があります。
12822	団体として提出	団体として提出	101	101ページ イ(2) 婚姻前の姓を使えないことによって、実際に職場で困っている人がいるとの話を聞くこともあります。制度の必要性・妥当性が高まっています。 そこで、 「そのような状況も踏まえた上で、女性差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」 と修正するべきと考えます。 今後、家族間で姓が異なっていても個人が尊重される社会の仕組みの構築を切望します。（他国では、姓がちがっていても家族内の一体感が高く、心が満たされているところもあります。）
12823	女	60代	101	夫婦別姓反対！
12824	女	70代	101	子供らの事を考えてない
12825	女	70代	101	101男女別姓反対です
12826	男	70代	－	「１０１頁１（２）イ家族に関する法制の整備等」について： １．「旧姓」を使いたい人に対しては「旧姓の通称使用」を認めるようにすればよい。 ２．「夫婦同姓」は「家族同姓」であり、戸籍制度と一体の、世界に誇るべき制度です。
12827	女	60代	101	p.101では「多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進める中で第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める」としているが、制度をいくら「縮小」しても課題の解決にはならない。制度開始から40年がたつ第３号被保険者の実態については、すでに様々な調査研究の蓄積がある。第３号被保険者制度が、特に女性の人生や仕事の選択に大きな影響を与え、格差を生み出す要因の一つとなっていることは明白である。制度を廃止することの影響を分析し、それを踏まえた提言も研究者らにより行われている。制度の「縮小」ではなく廃止をめざしつつ、その場合の制度設計や廃止により影響を受ける人の救済策を検討する方向で、具体的な検討を行うべきである。
12828	女	60代	101	社会の持続的な安定のため戸籍制度に根ざした夫婦別同姓制度を支持します。

12829	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度は「こどもが可哀想だ」という方々がいます。 選択的夫婦別姓制度がなくても、家族全員が同じ苗字でない家庭はすでにいます。 事実婚を選択している我が家はそうです。国際結婚をしていたり、離婚の都合でそうなったという方もいるでしょう。 この議論は、すでにそうした人たちがいるという前提のもと、そういう人たちの不利益を解消するという視点に立っていただきたいと思います。
12830	男	50代	101	最高裁は2回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。
12831	女	40代	101	が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を理し、法制度化や助成を検討すべき
12832	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対反対です。日本の伝統守ってほしい。
12833	団体として提出	団体として提出	101	（２）のイ家族に関する法制の整備等の丸２（１０１P）に関して、 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する、としていただきたい。 １９９５年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから３０年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。昨年１０月の第９回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解の勧告でも、１２(a)女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する、とされている。
12834	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
12835	女	60代	101	男女別姓反対
12836	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12837	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12838	男	20代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12839	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12840	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12841	男	70代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12842	女	60代	101	夫婦別姓に反対です。少数の人がファッション的に望んでいるのであって 法的に不便があるわけではない。余計なことに時間とお金をかけないでほしい
12843	女	60代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同士制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
12844	女	70代	101	親子別姓は子供に悪い影響をあたえる。
12845	男	60代	101	既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人はたくさんいます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。「選択的夫婦別姓」には反対です。

12846	女	60代	100	夫婦別姓法案についての国会審議を見た。参考人の女性の学者は生まれつきの氏の変更は女性のアイデンティティ喪失の問題と関係する言っていたが、目の前の一握りの患者のはなしであり、働く女性の不便を解決させる問題から論点をずらしていた。一部の方と、今の家族制度で穏やかに過ごす多くの人とどちらの意見をとるべきか明白です。 このような不毛な議論を繰り返さないためにも旧姓併記の法制化文言を入れてください。
12847	女	40代	101	選択的夫婦別姓に関して、（特に旧姓通称使用についての）古い体験談や間違った情報、ほとんど嘘のような情報が多く喧伝されている状況があると思います。このような状況で民法を改正する議論をすることは望ましくないと思います。公的な機関からわかりやすく正しい情報発信をする取り組みをお願いします。
12848	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12849	男	60代	－	夫婦別姓に反対します。 家族の名字は一つがいい、夫婦の一体間がなくなってしまう
12850	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12851	女	60代	－	反対です。夫婦別姓は、親子の絆が、難しいです。
12852	女	60代	－	反対です
12853	男	50代	101	夫婦が同じ姓を名乗ることで家族の一体感や社会的な認知が得られ。姓の統一は、家族としての絆を強化し、社会的な安定性を保つために重要である．選択的夫婦別姓に反対する．
12854	男	50代	101	姓の統一は法的手続きや行政手続きにおいて一貫性を保つために重要である．選択的夫婦別姓に反対する．
12855	男	50代	101	どちらの姓を子どもに付けるか、複数の姓をどう扱うかで家族内・行政上の混乱が生じる．選択的夫婦別姓に反対する．
12856	男	50代	101	日本の伝統的家族観では、姓の統一が家族の社会的認知や連帯の象徴と考えられてきたため、制度導入は文化的摩擦を生む．選択的夫婦別姓に反対する．
12857	男	50代	101	日本の戸籍制度は家族単位で管理する形式だが，別姓だと戸籍の仕組みが破壊される．選択的夫婦別姓に反対する．
12858	女	70代	－	戸籍と一体である現代の夫婦同氏制度を大切にしながら先祖からの繋がりの中で自分と子供を育み家族を守る観点からも夫婦別姓は反対です。必要な時の「旧姓の通称使用」拡大を求めます。

12859	女	60代	－	選択的夫婦別姓への反対意見 自身も夫と婚姻前、その姓に悪い印象しか無く、婚姻も思案した事がある。しかし、これだけ、世界が対立に向かい、再び戦争の惨禍が膨大になって来ている時に、益々分断を煽る様な制度を望む事、それが将来どう言う結果に繋がるのか、目の前の感情では無く、今日迄の長い歴史の深い意味をよく良く学び直してもらいたいと思うのである。 婚姻して、今の姓を名乗り何ら違和感無く過ごす毎日。 旧友とは旧姓で呼び合う中だが、戸籍迄変更する意義等どこにも無い。 職業的にも婚姻前からの登録先に於いても、何ら問題は無く、たかがそれだけの事で、兄弟姉妹迄バラバラの姓にして、混乱する家族制度にしたい意味がわからない。 旧姓通称使用の法制化で充分である。
12860	女	50代	－	イ 家族に関する法制の整備等 (2)について 議論は最近始まったのではなく、ずっと続けられてきました。 複数回にわたる中間報告公表やパブコメの結果を経て、1996年、法制審議会は、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫若しくは妻の氏を称し、又は各自の婚姻前の氏を称するものとする」という選択的夫婦別姓制度の導入を含む「民法の一部を改正する法律案」を答申し、法務省がこれを法案として公表しました。 この約30年間の間に、野党からはたびたび立法案が提出されてきました。国連の女性差別撤廃委員会は日本に対し、2003年から昨年の間に4回にわたり、早急に選択的夫婦別姓制度を法制化するよう勧告を続けています。 結婚で望まない改姓をしたことで、日々、アイデンティティの喪失感を抱いている人、通称使用をしてもその煩雑さや通称が通用しない場面での不利益に苦しんでいる人、改姓を回避して事実婚にして法律婚を諦めている人たちがいます。 別姓により家族の絆がなくならないことも、子どもがかわいそうではないことも、この30年の当事者の家族を見れば明白です。戸籍制度が破壊されないことは、法務省によってすでに示されました。 不当な人権侵害によって実際に困っている人がいる場合でも、多数者が認めなければその状態を解消することが許されないとしたら、少数者の不利益はいつまでも解消されないことになってしまいます。少数者の人権侵害は、多数者がその問題の深刻さに気付きにくいところにその本質があります。多数決の原理よりも少数者の人権の尊重にこそ民主主義の価値があり、国民のほとんどが賛成になるのを待つべきではありません。 本来、夫婦が同姓家族であることを重視するかどうかなどは、国や社会が押し付けるべきものではなく、それぞれの家族や夫婦が決めればよいことです。選択制である以上、夫婦同姓でいたい人達にマイナスの影響はなく、各家庭の「家族のあり方」が揺らぐことはないはずです。 それにもかかわらず、選択的夫婦別姓制度の導入は、「様々な意見がある」とか「慎重に検討すべき」といった理由で、これまで数十年にわたって見送られ続けています。人権を救済するにはあまりにも長い時間が経過しているのではないでしょうか。
12861	女	70代	101	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。

12862	男	70代	101	夫婦別姓ではなく、まず、「旧姓使用法整備」を進めることを優先的にすることが順序かと思います。
12863	男	70代	101	選択的とはいえ既に結婚している夫婦にも別姓が変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想される為、別姓には反対です。
12864	女	40代	101	男女共同参画の推進に尽力されている皆様に、まず感謝を申し上げます。反対の声も強い中で歩みを進めてこられたことは大きな成果だと感じています。 第15分野「家族に関する法制の整備等」の１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し、 イ 家族に関する法制の整備等 の⑵に関して意見します。 素案では旧姓使用の拡大や周知に引き続き取り組むことが記されています。しかし、旧姓使用はあくまで通称利用であり、根本的な解決にはなりません。婚姻により改姓を余儀なくされる現状を放置すれば、個人のアイデンティティやキャリアの断絶感は解消されないままです。 選択的夫婦別姓を導入するには、戸籍制度そのものを壊す必要はありません。必要なのは「一家に一氏」というルールの修正です。親子別姓は現に存在しており、現行制度でも戸籍を分けることで対応しています。つまり、戸籍という仕組みを維持したまま、法律婚において別姓を認めることは十分可能です。 家族の一体感や子どもの最善の利益は、制度が強制するものではなく、各家庭が選んで築いていくべきものです。望む人には同姓を選ぶ道を残したうえで、別姓を希望する人にもその選択肢を与えてください。 反対の声が強いからこそ、計画を後退させず、選択的夫婦別姓制度の実現に向けて議論を進めていただきたいと強く願っています。
12865	女	40代	3	選択的夫婦別姓には違和感があります。 先ずは子どもを最優先でお願いします。 子どもに聞いたら自分のお父さんとお母さんが別姓の名字になると悲しいと言われました。 子どものお友達も嫌だと言ってました。 クラスのお友達の親が親子が違っていたらイジメとかに発展するかもしれません。 要らない争いにならないよう通称使用法整備でお願いします。
12866	答えたくない	30代	101	夫婦別姓だと正しい先祖供養が出来ないため
12867	女	10代以下	101	夫婦別姓反対！

12868	女	70代	101	(1)（全文略）引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む となっている。選択的夫婦別姓に対して昨年、経団連より提言されたので期待していた。国連女性差別撤廃委員会から改善勧告を受けたにもかかわらず、それに対して触れられていないのが残念な記述になっていた。 私は結婚して姓を変えることが自分のアイデンティティを喪失することに繋がり、つまり自信を失くし人格そのものまで奪われた気持ちになり自己否定にさえ陥ると考えている。 現在家族環境も大きく変化しており、家族の在り方も多様化している現実の実態をみてほしい。いつまでも保守的な考えに拘っていては発展性はない。GGI（ジェンダーギャップ指数）では政治分野はもちろん経済分野についても下位が続いている。人口の半分を占める女性のエンパワーメントを活かさないと先進国からどんどん立ち遅れていく。女性活躍を阻害する社会制度の見直しを早急にしていく。女性の活躍選択肢を増やしていく。そのためには生まれてきた姓を大切にすることが自己決定権につながると考えている。 職業中の不便さや不利益がなくなり生きやすくなり、経済的にも活躍が期待される。 今回は是非、国際的視野に立って、選択的夫婦別姓について議論を進めていくと明記してください。
12869	女	60代	101	イ　家族に関する法制の整備等 (2)選択的夫婦別氏制度を速やかに実現する。とすべきである。 同氏制による不利益を被る人たちが多数いる制度を見直すことは、当たり前のことである。日本でしかありえない制度であり、別氏制で困っている諸国がないことから、選択的夫婦別氏制度を速やかに実現すること。
12870	男	50代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓には反対です 子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12871	女	30代	101	「司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」との表現に対し、「選択的夫婦別姓制度を含めた含めた更なる検討を進める」と明記することを望みます。確たる根拠もなく、夫婦同姓を強制している国は日本だけです。私自身、夫婦別姓が認められている国での在住経験がありますが、夫婦別姓が家族の一体感や子どもに悪影響を及ぼすことはありません。影響を与えるのは、氏ではなく夫婦関係そのものです。 また、現在の制度では大多数の女性が夫の氏を選ばざるを得ず、これはp.1にある「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される」という趣旨にも反するのではないでしょうか。
12872	女	50代	101	選択的夫婦別姓を早期に実現すること。これについては議論が尽くされている。あと何十年議論しようと反対意見はなくならないのだし、現状に基づいた冷静な判断で実現させてほしい。
12873	女	50代	101	同姓原則の維持と旧姓使用の意見が7割です。国民世論をふまえるべきです。また、旧姓を使用出来る事を周知して企業や自治体の課題を整理し法制化するべきです。

12874	女	20代	101	選択的夫婦別姓の制度化へ前向きな表現を記載してください。賛成派の意見は少数であるから取り上げるには値しないとはもう考えられない状況となっています。制度が違憲かを問う裁判が各地で行われたり、若年層が制度実現のための署名活動を行ったりしていますが、これらのことは全く考慮されず、これまでの歴史や家族の一体感、子どもへの影響などが記載されていて、計画自体が制度実現を望んでいないような印象を受けます。議論を注視するとありますが、いつまで議論し続けるんでしょうか。政治への忖度があるなら、「反対意見もあるが、賛成を求める意見も多く．．．」といった記載にしてください。 現在の夫婦同氏制度はもう時代に合っていません。この制度を守っていくべき歴史だと捉えることは戦前の家父長的イエ制度に賛同していることになり、共同参画の趣旨に反するのは明らかです。法や制度は時代に合わせて更新されるもので不変ではないです。変えようとする意志があれば変わるものです。この制度を変えられないくらいなら日本の男女共同参画はこの先も進展しないです。
12875	女	70代	－	夫婦別姓反対
12876	男	40代	101	夫婦別姓反対
12877	女	60代	－	夫婦別姓反対
12878	女	50代	101	100ページ目にある【基本認識】の1つ目に 「男女共同参画社会の形成のためには、社会制度や慣行が、実質的に男女にどのような影響を与えるのか常に検討されなければならない（中略）男女共同参画の視点から見ると、明示的に性別による区別を設けていなくても、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等を反映して、結果的に男女に中立に機能しない場合がある。」と書かれており、これに照らせば、現行民法750条の婚姻に伴う氏の扱いは、「形式的には夫か妻の氏を選ぶのだから平等だ」と言ったり、「家族の在り方に影響を与える」と称して男女不平等の慣行を継続する方向に機能しており、男女に中立に機能していない証左と言え、早急に是正すべきである。
12879	女	60代	101	別にありません
12880	女	60代	101	今回の素案は賛成です 選択的夫婦別姓は、次の世代のためにならない。
12881	女	60代	101	家族の氏のあり方につきまして、親子別姓になってしまう選択的夫婦別姓制度は望みません。旧姓の通称使用は既に、多くの企業に浸透しており、本年７月の新聞報道でも主要企業の９６．７％は旧姓の通称使用に問題がないということが明らかになりました。 　選択的夫婦別姓制度は必然的にどちらかの親と親子別姓となり、世の中全体で子供連れ去りのリスクが高まることを懸念します。欧州では飛行場で別姓親子を証明するために書類を複数携帯し、その書類がなければ飛行機に乗ることはできません。保育や教育の現場など、様々な現場で別姓親子の証明の確認を含め、慎重な手続きが求められることになります。　これは現場の負担を高め、行政のコストを高めることも意味するため、選択的夫婦別姓制度には反対です。 　一部の大人のアイデンティティから選択的夫婦別姓を求める声がありますが、多くの子供達を含め、「家族同じ名字がいい」というアイデンティティもあります。今年６月のNHK世論調査からも、国民の７割は夫婦同氏制度の維持を支持しています。　改姓による不都合は、旧姓通称使用を周知し、法制化で拡大することにより、解決できる余地がまだあると考えます。 　現在の制度は夫の名字にも妻の名字にも改姓できる平等なものですので、夫婦お互いが尊重し合い、話し合って家族を築く日本の家族のありかたを大切にしていきたいと思います。

12882	女	70代	101	選択的夫婦別姓制度について１個人としての姓名を名乗り、個人としての生活を支障なく過ごすために実現に向けて取り組んで頂きたい。 また、第3号被保険者についても、廃止、保険制度の改正に向けて個人としての制度として、根本から見直しと取り組んで頂きたい。 女子差別撤廃条約について、第9回政府報告最終見解における勧告の解決と取り組み、選択議定書について、締結へ向けて取り組んで頂きたい。、
12883	女	70代	101	選択的夫婦別姓の導入について、踏み込んで記載すべきです。
12884	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
12885	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
12886	男	60代	101	第２１７国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていることが示されたにもかかわらず、夫婦の姓に関する記載は5次計画からほとんど変更がない。
12887	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
12888	女	30代	101	選択的夫婦別姓制度導入について、別姓制度を切実に必要としている人の意見が記載されていない。世論は選択的夫婦別姓に6割～7割が賛成。いますぐ実現できるように法整備を行うことが必要。「更なる検討を進める」では不十分。
12889	女	60代	－	夫婦別姓は反対です
12890	男	50代	100	生活保護の住宅扶助を含め各種制度の統合、再編を含め居住セーフティネットを確立すべきである。公営住宅及び空き家を活用した低廉な住居の提供と家賃補助の組み合わせにより低所得層から中所得層までの切れ目のない仕組みを整備すべき。住居に対する過大な負担と将来不安が解消されることは、女性の経済的自立、可処分所得の実質的な増加、過剰貯蓄の抑制、生活困窮者支援費用等の減少にも資する。居住に係る支援のワンストップ化は必須である。
12891	男	50代	101	「夫婦別姓反対」 絶対反対
12892	団体として提出	団体として提出	－	イ(2) 選択的夫婦別姓の早期実現をはかることを計画に明記。 「通称」は戸籍制度に基づく法律上の氏名とは異なり、その使用には限界があり、通称使用できる場面を広げても問題は解決しない。 名前は自分自身である。結婚によって名前が変わると、自己喪失感におそわれる。さらに研究者は未婚時代の論文と婚姻後の論文が同一人物と認められにくい、婚姻状況を他者に知られるというキャリア・社会活動への影響も大きい。 ビジネスや研究分野での国際的な活躍を後押しするためにも通称使用には限界があり、制度が必要とされる。 選択的夫婦別姓の早期実現をはかること、を計画に明記してほしい。

12893	女	40代	101	「イ 家族に関する法制の整備等2」の「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」という記述は、具体性に欠け、現代の多様な家族形態を反映していないため、見直すべきです。 【理由】 2025年6月、民法改正に関する法案が28年ぶりに国会で審議入りし、提出された3案はいずれも戸籍制度を維持した上での提案内容です。したがって、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度」という表現は、制度改正の議論の方向性と乖離しています。 また、「家族の一体感」や「こどもへの影響」という表現は曖昧で、同姓でなければ家族の絆が損なわれるかのような誤解を招きかねません。同姓で家族の一体感が保てるのであれば、同姓の家族間でドメスティックバイオレンス（DV）や虐待、離婚など一切起きないはずです。しかしながらDVや虐待は同姓夫婦、同姓親子でも起こっており、結婚するカップルのうち3組に1組が離婚する時代です。姓と家族の一体感は関係ありません。国際結婚、再婚、里親家庭など、姓が異なる家族は既に多数存在しており、社会的にも受け入れられています。 私自身、事実婚で6歳の子どもを育てていますが、子どもは両親の姓が異なることに違和感を持っていません。子どもは現在保育園に通っていますが、クラスメートの3分の1の保護者が別姓です。日本人同士で事実婚の場合、国際結婚の場合、両親ともに外国ルーツの場合と様々で、子どもたちは親子の姓が異なることを自然に受け止めています。両親が同姓であっても、別姓であっても、自分の氏名を尊重し合い、活き活きと暮らす姿を見せることこそが、子どもの健全な成長に寄与すると考えます。 以上の理由から、当該記述は削除または具体的かつ中立的な表現に改めるべきです。
12894	女	30代	101	イ(2)まさに婚姻後も仕事を続け、婚姻前の氏を引き続き使えないことで生活上や仕事上の不利益を被っている30代女性です。自分が苦労したので、妹には同じ思いをさせたくない、せめて当事者に選択肢が欲しい、と思い署名や前回のパブコメも書いたりもしましたが、妹の結婚には間に合いませんでした。腹が立っています。検討します、と文末締め括られていますが、すでに何十年も検討されていますよね。世界の日本以外の他の国で実現している女性の自己同一性の保持の権利も認められないこの国のままでは、私は娘が生まれても「海外に出なさい」と勧めると思います。SNS上で「日本が気に入らないなら出て行け」と聞くことがありますが、出ていきたい社会にし続けたので、地方から女性が流出し、日本から出ていって帰ってこない女性もいて、それも一因で出生数や出生率が下がっているのではないでしょうか。私もいまだ踏まれ続けている気分です。なにがウェルビーングでしょうか。せめて今生きていて、今から結婚したいと願う人たちのために、1日も早く検討から次の段階へ進んでください。心からお願いいたします。 最後にもう一つだけ。「『家族』に関する法律の整備」ではないです。個人の尊厳についての話です。憲法第13条によれば、「すべて国民は、個人として尊重される。」のではないでしょうか。家族に包括された女性は個人ではなく、自己決定権はないのでしょうか。他分野の中絶の配偶者同意についても感じますが、いまだに女性は身体の自己決定権すら法的に認められていないのにを見るにつけ、現在の世界の人権のラインに、法律が追いついていないと感じます。立法や行政に携わるみなさんの、今後のお仕事に期待しています。日々お疲れさまです。どうぞご自愛ください。

12895	女	30代	101	「イ　家族に関する法制の整備等」の「2 家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」について 【意見】 「家族の一体感」という、曖昧な表現かつ今は廃止された家父長的な価値観のある文言を削除してください。 「こどもへの影響や最善の利益」について、強制的夫婦同姓制度を維持する理由(=選択的夫婦別姓に反対する理由)として用いないでください。 【理由】 日本国憲法第13条により、全ての国民は個人として尊重され、生命、自由、幸福追求に対する権利は公共の福祉に反しない限り最大限尊重されるべき存在です。 また、憲法第24条により、婚姻は両性の合意のみに基いて成立すると定められ、個人同士の婚姻の自由が保障されています。 家族の一体感は、姓によって維持されるものでは無い思います。結婚して姓を変えた人は、実家との家族の一体感が無くなるのでしょうか？ すでに日本には夫婦別姓の国際結婚夫婦や国際結婚ファミリーのみならず、親の離婚や再婚を経て親子別姓になっている家族が多く実在しているにも関わらず、彼らの存在を無視していませんか。本当にそれが問題だというのなら、上記の多様な家族に対して何か対応策を検討されているのでしょうか。 色々な家族がいるのが当たり前の社会の方がよっぽどこどもの成長にも良い影響があると思います。一つの形しか認めないなんて、時代に逆行していますし、すでにいる多様な家族の存在を無視し、そのような価値観がいじめを助長していると思います。 このままでは私たちのように戸籍に載らない事実婚夫婦、事実家族が増えていきます。戸籍に載らない事実家族はそのままバラバラの戸籍のままで良いとなると、それこそ戸籍制度の根幹が揺るぎませんか。 強制的夫婦同姓は世界で日本だけです。いいかげん前に進みませんか。
12896	女	50代	101	「イ 家族に関する法制の整備等」について 「選択的夫婦別姓制度を導入すべきである」と明記すべきである。 原案は、旧姓の通称使用の拡大やその周知を最初に記載し、かつ、その後も選択的夫婦別姓という単語すら用いず、家族の一体感といった合理的根拠がない上、名字を異にする家族や子供への差別・偏見を助長する記載を加えており、深く失望した。 一部の反対派に押し切られて、男女共同参画を目指す国家機関がこのような時代錯誤も甚だしい案を作成したことは、憂慮すべき事態である。 男女共同参画局は、真の男女平等を目指す機関である。 その本来の使命を胸に、誰もが幸せに結婚することができる社会を実現されたい。
12897	女	60代	101	子どもへの理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12898	女	30代	－	（２）具体的な取組 イ家族に関する法制の整備等 ２で言及されている選択的夫婦別姓について 現在自分の生まれ持った姓を名乗り続けたいという理由で事実婚をしています。国民意識の動向ももちろん重要な要素にはなりえますが、大切なことは世論が賛成しようが反対しようが自分の姓を名乗り続けたいと希望する人にはそれをする権利があるということです。世の中には名字が実際に違う家族も多く存在しますし、名字が一緒だった家族が離婚で離ればなれになることもあり、名字が一緒であれば一体感を持つことができるというのは幻想であることは明らかです。親と子が名字が違うということは他国を見れば当たり前のことで、そのことによってもし子どもが不利益を被るのだとしたら、不利益を被らせる社会システムや文化、人権教育のほうを見直す必要があります。あくまで「選択的」ですので反対の人たちには反対を押し通していただけばよい。女性差別撤廃委員会の勧告を重く受け止め、決意をもって選択的夫婦別姓を推し進めるような内容にしていただきたいです。

12899	女	60代	101	旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
12900	男	70代	101	国連とか海外の意見はそれはそれであり、各国各地域文化圏、宗教的な背景に応じて、多様な家族の在り方があってしかるべきと思います。 それに優劣、上下をつけるべきではないと思います。
12901	男	30代	－	一部の世論調査や外国の文化・慣習など、偏った意見のみによって、安易に夫婦別姓を導入すべきではない。日本の男女観に関する文化的な背景や子供たちへの影響など、多角的な視野をもって、慎重に判断されるべき事案だと思う。
12902	女	20代	101	（2）具体的な取組「イ 家族に関する法制の整備等」の二つ目「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、～～」に続く文章の中で「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、」という文節が、「夫婦同氏制度の歴史」という表現を改めて、「選択的夫婦別姓を視野に入れつつ」という文章にしてほしいです。 そもそも「夫婦同氏制度の歴史」とは明治以降のものであり、この歴史は日本の伝統と言えるものではない。加えて、現行の強制的夫婦同姓制度は、世界でも日本だけあり、異常な事態である。これら現状の中で「歴史」などという言葉でまとめて、男女共同参画基本計画に記してしまうのは、日本の恥であると思われます。 それゆえ、「夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、」というような議論を狭めてしまう表現はやめ、代わりに「選択的夫婦別姓を視野に入れ」と記してください。
12903	女	50代	－	１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直しにおける、 イ 家族に関する法制の整備等について。 「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。」とあるが、なぜまた「検討」に差し戻されたのか。 女性が男性の傘下に入るイメージです。男性に従うという固定的な概念が払拭されることが必要ではないか。お互い支え合いながらも自立した人として暮らしていきたいと思ったときに「はい、制度は旧式のままですよ。」と言ってのです。 矛盾していますよね？　選択的夫婦別姓制度をすすめてください。
12904	女	60代	101	・夫婦が同姓にならなければ婚姻できない、とすることは、憲法で保障される「婚姻の自由」を不当に制限するものであり、また、氏名は「人が個人として尊重される基礎であり、その個人の人格の象徴であつて、人格権の一内容を構成する」として法的根拠も示されている。それゆえ、すでに３０年前、法制審は選択的夫婦別姓の導入を答申している。国民の理解も深まり、導入しない理由はなりたたなくなっている。「旧姓使用の拡大」の議論は、不利益を解決するものではないどころか今以上に煩雑な手続きが必要となると指摘されている。女性差別撤廃委員会からも２０年以上前から、４回にわたって勧告を受けてきた。昨年の審議でも３回目となるフォローアップ項目にも指摘されており、先送りは許されない。 女子差別撤廃条約の選択議定書の批准を
12905	女	60代	103	若い世代に、法令により保証される人権に関し、正しい知識の普及を図るために、これから社会に出る高校生や大学生に人権規範やジェンダー平等、男女共同参画に関する法についての理解を高める教育を行うことを明記していただきたい。自分や相手の権利を学ぶことは、男女の人権が守られる社会づくりに欠かせない。家庭教育だけでは、偏ったジェンダーバイヤスを植え付けられる可能性が あり、国際人として活躍する上でも教育が必須である。

12906	その他	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等では、選択的夫婦別制度の実現をより前向きに支持する表現を検討してほしい。
12907	女	50代	101	夫婦別姓には、断固反対します。
12908	団体として提出	団体として提出	100	第１０分野全体（基本認識を含む）では、各種制度の見直しが求められますが、単独親権の原則が連れ去りや親子断絶を助長し、共同親権導入の遅れが国際基準から乖離しています。民法改正（令和６年）で共同親権を導入したものの、施行（令和８年予定）が遅く、移行期の混乱が懸念されます。現在の単独親権下で、片親阻害が横行し、父親の面会交流権が侵害されるケースが８０%超（日本家族法学会推定）ＤＶ支援の名の下に、虚偽のモラハラ主張が親権争いを複雑化し、子どもの最善の利益（子どもの権利条約第３条）を無視しています。実子誘拐の刑事罰化が進まない中、連れ去り後の監護実績偏重がバイアスを生み、男性親の権利を剥奪しています。家族法の解釈が女性優位で、大阪高裁の２０２４年判例でも親権剥奪の違憲性が指摘されるのに、制度変更が不十分です。統計の恣意性も問題で、女性相談窓口のみのデータがＤＶ被害を女性特有に矮小化し、男性被害の７割が未報告（内閣府２０２３年調査）。このバイアスは、分野全体の制度整備に反します。国際的に、ハーグ条約加盟国では連れ去り防止が徹底されていますが、日本では子連れ避難の悪用が横行し、親子断絶を招いています。モラハラの解釈が曖昧で、男性の精神的被害が軽視され、共同養育の機会を失う事例が増えています。これにより、子どもの心理的トラウマが深刻化し、社会的コストが増大しています。批判を踏まえ、建設的な改革を提言します。共同親権をデフォルトとし、離婚時の共同養育計画を義務化します。具体的に、裁判所で心理専門家を介入させ、計画策定を支援、２０２５年までに施行を前倒しします。片親疎外の専門評価を裁判に組み込み、親子断絶防止のためのメディエーションを全国展開、無料相談を拡大します。連れ去りに対する即時保全処分を強化し、実子誘拐を重罪化、刑法改正を推進します。ＤＶ・モラハラの認定に客観基準（第三者委員会）を導入し、虚偽主張の損害賠償を可能にします。統計制度を男女中立化し、包括的データベースを構築、恣意性を防ぐための年次監査を義務付けます。教育分野で共同親権啓発カリキュラムを義務付け、学校教育に組み込みます。国際条約（ハーグ条約）の完全履行を推進し、国外連れ去り対策を強化します。これにより家族崩壊を２０%減少させ、持続可能な社会を築きます。制度を「平等の基盤」として再設計します。
12909	女	50代	101	（２）のイ家族に関する法制の整備等の丸２（１０１P）に関して、 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する、としていただきたい。 １９９５年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから３０年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。昨年１０月の第９回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解の勧告でも、１２(a)女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する、とされている
12910	男	40代	105	人権救済・相談の充実を実質化するには、相談統計と広報のエビデンス基盤を整えることが不可欠です。(1)府省横断で「共通相談データ標準」を策定し、重複除外・事案類型・関係性・属性（年齢・性別等）の定義を統一、メタデータ付きで公開。(2)公表時は「相談件数＝被害者数ではない」等の注意書き・再現手順・集計式を必置とし、恣意的解釈を防止。(3)男女中立の相談動線を強化し、女性相談支援センターに加えて男性も直接アクセスできる窓口・オンライン相談を拡充、案内表示と職員研修で中立性を担保。(4)行政相談・人権機関・警察・こども家庭庁の各窓口の相互送客とフォローアップKPI（回答所要日数・再相談率等）を設定。(5)学校・地域での権利教育とメディアリテラシーに、男女共同参画関連法の正確な理解とデータ読解を組み込み、社会全体の適正な理解を促進してください。

12911	答えたくない	80代以上	－	第２部II第１０分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 「選択的夫婦別姓」の導入は、第６次でジエンダー平等社会実現のために推進、策定すること。
12912	女	70代	103	「第10分野２（男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実）」に関して、祖母として痛感するのは、窓口名称や運用が「女性限定」の印象を与えると、男性や祖父母など周縁家族の相談が遅れ、結果的に子どもを守る機会を失うことです。計画が掲げる正確な知識普及と相談・救済体制の実効性（人権相談、みんなの人権110番等）の方向性を支持しつつ、次を提案します。(1)相談窓口の名称・広報・案内動線を性別中立に統一し、虐待・DV・引き離し・家族調停など家族横断課題をワンストップで受ける。(2)相談データの定義と集計を統一（延べ件数・重複排除・性別・年齢・関係性・暴力類型・保護命令や一時保護の連動）し、年次で公開・第三者検証する。(3)相談員研修で無意識の偏見を低減し、男性被害・高齢者・障害当事者・外国人等の脆弱性に配慮した対応を標準化する。(4)救済までの処理時間、再発率、子の交流の継続率などアウトカム指標で評価し、予算と人員の配分に反映させる。公平な窓口は、被害の見逃しと誤認の双方を減らし、地域の信頼を高めます。
12913	男	60代	101	夫婦親子同姓これが日本人です　ややこしいことはやめてください
12914	男	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
12915	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対の理由 同じ家に住んでいる兄弟姉妹の姓が異なると 子供に多大な影響、ストレスの原因になると考えられる。 幼いながら色々な懸念が浮かんで来ると予想される。 １，私の姓が父親（又は母親）と違うというこで、 この家で生まれたのではなく施設から貰われてきたのか ２，兄弟姉妹と思っていたが赤の他人ではないか など、現在の家族制度のあり方では思い浮かばない事まで 疑念をもつようになる可能性があると思われます。 親子別姓は子供に良くない影響を与えると思います。 以上
12916	男	60代	101	隣国の静かな侵略作戦を助長する夫婦別姓は到底受け入れられ無い、断固反対する。
12917	女	30代	103	兄の事例では、女性向け窓口にしかつながらない地域設計のため、男性被害の相談件数が統計上少なく見え、その数字が政策判断を歪めました。第10分野「男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実」（p.103）では、相談体制と統計整備をジェンダー中立に刷新して下さい。(1)相談は性別・関係別（配偶者、実親、交際相手等）で共通入口・匿名オンラインを整備し、一次受理は中立機関が行う。(2)行政統計は、相談「件数」と被害「有病率」を区別し、母数、重複除去の方法、属性（性別・年齢・関係性）の定義を公開、第三者監査を年次で実施する。(3)広報・研修では「被害者像」を単一化せず、父子・母子いずれの断絶も子に悪影響があること、虚偽申告が真の被害者の救済を遅らせることを明確に伝える。(4)ハラスメント・暴力の一次予防に、離別後の建設的な共同養育モデルの提示を含める。数字にも窓口にも偏りのない体制をお願いします。

12918	答えたくない	30代	101	「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とのことですが、「検討」と先送りし続けないでください。一刻も早く夫婦別姓を選択できる社会にするよう早急な法整備を求めます。
12919	女	70代	－	（２）具体的な取組 ア 働く意欲を阻害しない制度等の検討 第３号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進める中で第３号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める。 この点に関しては、第３号被保険者制度は撤廃することを求めます。パート等で実際に働いている女性の多くが、この制度を超える所得にならないように抑えて働いていることは明らかであり、個人の資質向上の阻害にもなっていますし、引いては社会のマイナス要因にもなっています。保険料を払わない人への年金支給は、単身者や共働きの人からすると不平等との声は以前からあります。したがって第３号被保険者制度は撤廃すべきです。
12920	女	40代	103	２ 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実　（２）具体的な取組に政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を追加してください。 国内人権機構の設立に向け、国外の事例を調査研究し、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出について具体的な検討が進むようにしてください。
12921	女	70代	101	イ 家族に関する法制の整備等　(2)夫婦別姓制度について 「家族に関する法制の整備」の項目について第5次基本計画の記述から全く変わらないことに、選択的夫婦別姓を求める当事者としては、大きな失望を感じる。 第5次基本計画策定からの5年間、選択的夫婦別姓を求める声は国民の中に広がり、夫婦が必ずしも同じ姓を名乗らなければならないと感じる人も少なくなっている。 2024年10月には、国連女性差別撤廃員会から「選択的夫婦別姓導入」について4度目の是正勧告を受けている。 第217回通常国会で28年ぶりに選択的夫婦別姓制度の導入に向けた法案が提出され、継続審議となっている。 2015年12月、最高裁判決において、民法750条の規定は憲法13条（個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重）、14条（法の下の平等）、24条（家族生活における個人の尊厳と両性の平等）に違反するものではないとされた。また、同判決において、「いわゆる選択的夫婦別氏制」について、「そのような制度に合理性がないと断ずるものではない」とした上で、「この種の制度の在り方は、国会で論ぜられ、判断されるべき事柄にほかならない」と、判断を立法の場に委ねている。 こうした動向を政府が無視し続け、「選択的夫婦別氏制度」の検討を無きが如くに放置することは許されない。せめて第5次素案の「選択的夫婦別氏制度の導入に関し、国会に おける議論の動向を注視しながら検討を進める」との記述を復活するべきである。
12922	女	80代以上	－	国民の世論調査では、「同姓原則の維持」と「同姓維持しつつ、旧姓使用の法整備」を合わせると７割近くあり、選択的夫婦別姓は慎重となるべきと思います。

12923	女	40代	101	夫婦別姓断固反対、旧姓使用法制化！！ 最近の調査では同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 絶対、別姓にすべきでない。
12924	女	60代	101	意見 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。 理由１ 　1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。 　それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。 理由２ 　上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。
12925	その他	50代	－	選択的夫婦別姓についての記述がありません。 今回第6次の素案には「選択的夫婦別姓」という語句すら見当たらず、法改正を求める当事者を無視した内容。 現在、28年ぶりに国会法務委員会で選択的夫婦別姓について3つの法案が挙げられ継続審議になっているにも関わらず。 許しがたい国民軽視。
12926	男	40代	－	提言５：偏向的な情報提供の是正 【問題点】 一部の自治体や関連団体が実施する「離婚準備講座」では、子の連れ去りを推奨するような内容や、相手方を一方的に敵視する指導が行われている。共同養育や父子関係の維持に関する情報が欠落しており、公的予算を用いた不公平な情報提供は、男女共同参画の理念に反する。 【提言】 1.自治体等が実施する離婚関連講座の中立性について、国が実態調査を行うこと。 2.偏向が確認された場合は、是正勧告や補助金停止などの措置を取ること。 3.講師・相談員は、共同養育を理解し、中立的立場で情報提供できる専門家とするガイドラインを国が策定すること。 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 提言６：司法のジェンダー・バイアス是正と共同親権制度の実効性確保 【問題点】 改正民法では共同親権が導入されるが、「DV等のおそれ」という曖昧な基準で単独親権が認められる可能性がある。現場には「男性＝加害者、女性＝被害者」という固定的バイアスが根強く、客観的証拠がなくても親子が引き離される恐れがある。 【提言】 1.「DV等のおそれ」の判断基準を厳格化し、警察記録・診断書・第三者証言など客観的証拠を原則とすること。 2.虚偽申告により不当に親子が断絶された場合、親権の見直しやペナルティを設けること。 3.裁判官・家裁調査官・弁護士・調停委員などの司法関係者に対し、ジェンダーバイアス防止研修を義務化すること。

				＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 提言7：予算の透明化と公正な配分 【問題点】 男女共同参画予算が、思想的に偏ったイベントや親子断絶を助長する団体に流れているとの指摘がある。公的資金は中立性を保ち、真に困難な立場にある人々に活用されるべきである。 【提言】 1.効果検証が不十分な事業や思想的に偏った活動への支出を見直し削減すること。 2.再配分先は、共同養育への理解・中立性・透明性を基準に厳格に選定すること。 3.離婚後男性のメンタルケアや自殺防止、男性DV被害者支援など新たな分野へ重点配分すること。 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 以上の7点について、計画素案に反映いただくことを強く要望します。
12927	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えたら夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべき。
12928	男	60代	101	反対
12929	女	60代	101	最近の調査では同姓原則の維持といいつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割りとなり世論を踏まえるべきです
12930	女	60代	101	最近の調査では同姓原則の維持と維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となり国民世論を踏まえるべきです
12931	男	70代	101	最近の調査では同姓原則の維持と維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となり、国民世論を踏えるべきです。
12932	女	70代	101	最近の調査では同姓原則の維持と維持しつつ旧姓使用の法整をあわせると7割となり国民世論をふまえるべきです
12933	女	60代	101	最近の調査では同姓原則の維持といじしつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となり、国民世論を踏まえるべきです。
12934	女	70代	101	最近の調査では、同姓原則こ維持と維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となり、国民世論を踏まえるべきです。
12935	女	60代	101	最近の調査では同姓原則の維持と維持しつつ旧姓使用の法整備をあわせると７割となり国民世論を踏まえるべきです。
12936	女	70代	101	最近の調査では同姓原則の維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となり国民世論をふまえるべきです。
12937	男	70代	101	最近の調査では同姓原則の維持と維持しつつ旧姓使用のほ法整備を合わせると7割となり国民世論を踏まえるべきです。
12938	女	60代	102	ウ 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備 (4) 男女の多様な選択を可能とする介護の支援基盤の整備を推進する。 ・ 「多様な人材層（若者・女性・高齢者）」をターゲットとした介護現場における「多様な働き方（朝夕のみ、夜間のみ、季節限定のみの勤務、兼業・副業、選択的週休３日制等）」　のめざしているところがわかりません。介護の多様性に応じるスキルが必要な現場で、人手不足、介護報酬の低さが解消されない現状で、多様の人材層をターゲットにしたスキマバイトでなにするのでしょうか。
12939	男	50代	101	ページ１０１の１２行目「第3号被保険者」については、心身の不調等により働くことが困難な対象者もいることから、被用者保険の適用拡大を進め、働き方に応じた中立的な制度の実現に向けて検討を進めるべき。

12940	女	70代	－	夫婦同姓で先祖を敬い家族としての 繋がりを重んじる日本の古き良き伝統をわざわざ壊す必要はないと思います。世界に誇れる家族としての繋がりを大切にすることも、とても大事な事と考えます。戸籍があることは両親先祖を敬う気持ちを培うものだと思います。
12941	男	50代	101	２－イ 夫婦別姓を「さらなる検討」は気が長すぎないか。 むしろ就業・キャリア形成の障害になっていることを考えると即時対応が求められる。 選択的別姓推進を。
12942	団体として提出	団体として提出	－	第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備 １　男女共同参画の視点に立った各種制度見直し 選択的夫婦別姓制度の導入を求める世論は、当事者や女性たちの運動が広がり、日本経済団体連合会も政府に提言するなど、第5次計画以降さらに高まった。新日本婦人の会が今年1月におこなった緊急アンケートには3979人が回答し、日本社会に残る家制度の慣習に苦しむ女性たちの声が多数寄せられ、28年ぶりにおこなわれた国会での選択的夫婦別姓制度をめぐる議論でも活用された。 素案は「引き続き旧姓の通称使用の拡大」としているが、国会審議でも、旧姓使用の拡大では本質的な問題を解決できないことは明らかになっている。家族のあり方は多様で、親子で別氏の家族は多数ある。「家族の一体感、こどもへの影響」は、選択的夫婦別姓制度導入に踏み出さない理由にはならない。「名前は人権」であり、同姓、別姓、選べる制度にすることは、個人の尊厳の尊重、ジェンダー平等の土台である。法律で同姓を強制している国は、もはや日本だけで、女性差別撤廃委員会も繰り返し勧告し、フォローアップ項目にも指定された。にもかかわらず、素案の記述が5次計画とまったく変わっていないことは、政府としての姿勢が問われる。 ◇選択的夫婦別姓制度の導入を明記すること。 ◇税と社会保障の制度を世帯単位から個人単位へあらためること。第3号年金や配偶者控除の廃止で負担増とならない手立てをとること。応能負担の原則に立ち返り、生活に必要な生計費には課税しないなどの見直しをおこなうこと。 ◇子ども・子育て支援制度は全額公費でまかない、社会保険料への上乗せなど新たな負担増はやめること。 ◇低所得者ほど負担の重い消費税は廃止をめざし、ただちに5%への減税をおこなうこと。 ◇高すぎる国民健康保険料は国庫負担の増額で引き下げ、子ども均等割をなくすこと。 ◇子ども関連の予算を増やし、出産や保育、教育費などの負担を軽減すること。 ◇高等教育の学費値下げ、無償化を実施すること。給付制奨学金制度を充実させること。
12943	女	60代	101	苗字は家庭を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
12944	女	50代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持する事が大切です。別姓には反対します。
12945	女	70代	101	選択制夫婦別姓制度は、早く結論を出した方がいいと 思います。私の親族は、ほぼ全員が女性や独身男性、 子どもがいない夫婦ばかりですので、結婚して姓が変わり、 元の姓がどんどん消滅しています。 結婚前だけではなく、結婚後も、旧姓を法的に残せるように 夫婦別姓を可としてください。
12946	男	10代以下	－	選択的夫婦別姓賛成派の言う「姓の変更による不利益というのは」、旧姓の通称使用拡大ですべて解決します。 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊であり、メリットよりデメリットが大きいです。

12947	女	30代	103	該当箇所：「政府の施策についての苦情の処理及び人権が侵害された場合における被害者の救済について…行政相談制度や人権擁護機関等を積極的に活用する。」 問題点： 「活用する」との表現にとどまり、現行制度の枠内で済ませようとしている。これではジェンダーに基づく人権侵害への救済が十分に担保されず、被害者の立場からはアクセス困難なまま。 現在の人権救済制度は限界が指摘されており、ジェンダー平等を実効的に担保する仕組みには不十分。 改善要望： 独立したジェンダー平等委員会やオンブズパーソン制度を設け、差別や権利侵害に迅速かつ実効性のある救済を提供できる体制を構築してほしい。 相談体制については、多言語対応や被害者に寄り添う専門的支援を強化することが不可欠。
12948	女	70代	101	（２）のイ家族に関する法制の整備等の丸２（１０１P）に関して、 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する、としてほしい。 １９９５年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから３０年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。昨年１０月の第９回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解の勧告でも、１２(a)女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する、とされている。
12949	女	70代	101	意見 （２）のイ家族に関するの法制の整備等の（101P）に関して、夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する。 理由１ 1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択性の実現」を言及していた。それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。 理由２ 昨年10月の第9回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解の勧告でも、 「12(a) 女性が離婚後でも結婚前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する。」と明記されている。 女性が自立して働く為にも制度の実現を早急に希望する。
12950	女	70代	103	若い世代への法律・制度の理解促進のための教育を行っていただきたい。 若い世代に、法令により保証される人権に関し、正しい知識の普及を図るために、これから社会に出る高校生や大学生に対して、人権規範やジェンダー平等、男女共同参画に関する法についての理解を高める教育を行うことを明記していただきたい。自分や相手の権利を学ぶこと（法識字、法リテラシーの向上）は、男女の人権が守られる男女共同参画社会の形成に欠かせない。
12951	女	30代	96	該当箇所：「固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見の解消に資する…啓発手法等を検討し、情報発信を行う。」 問題点：「啓発」や「情報発信」に偏っており、意識改革に頼るだけでは根強い慣行を変える効果が限定的。 改善要望：学校教育でのジェンダー平等教育の必修化や、自治体職員研修での義務化など、制度的に意識改革を促す仕組みを盛り込んでほしい。

12952	女	50代	103	男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実 のタイトルは希望が持てる感じがします。 が、男女の人権尊重の理念というならば、現在の強制的同姓制度は全くおかしく、「選択的夫婦別姓制度」が導入されるべきと考える。 また、（２）具体的な取り組みに「(1)人権教育のあり方についての調査研究を行う」とあるが、研究がゴールでは遅ずぎます。人権教育の実行を推し進めることを目指すべきです。 「(2)権利が侵害された場合の相談窓口、救済機関の周知に努める」ことは、もちろん大切だが、個人通報制度を整えることにも着手する必要があると考える。
12953	その他	20代	－	ア１ ・第三号被保険者制度の縮小に反対する。特にこれまでの日本社会が女性の家事労働に依存した男性労働者に依存して構築されてきたこと、また社会保障制度が家族単位で機能させられている現状を踏まえて望ましくない。これも配偶者という特定の個人に依存した制度であり、長期的には社会保障全体を、家計や収入でなく、個人と必要に応じた制度に改革する必要がある。しかしこれが達成されるまでは第三号被保険者制度は守られるべきである。 イ１・２ ・選択的夫婦別姓の早急な導入を求める。旧姓使用等のごまかしをやめ、希望することが希望する姓で生活する権利を奪うべきではない。選択的ふうふ別姓の導入には大きな予算も必要なく多くの国民が賛成している。このような導入して当然の制度に何年も日本の伝統がといった名目で不毛な議論を続けるのは時間と労力の無駄であり、今すぐに法制化をはかりこの話を終わりにするべきである。
12954	女	50代	101	意見 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。 理由１ 　1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。 　それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。 理由２ 　上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。
12955	女	20代	103	1. 政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。 2. 国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。
12956	その他	60代	－	・国内人権機関の設置について、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW)からも勧告・指摘をうけている。なんら拘束力のない勧告だと日本政府はうそぶくが、まがりなりにも国連に加盟していて、人権を重視することにしている日本政府がこの態度でよいはずがない。早急に設置をすすめてほしい。 ・女性差別撤廃条約の選択議定書についても「早期の検討をすすめる」から一歩も進んでいないのはなぜか。選択的夫婦別姓も、主要メディアの世論調査では60%～７0%強が賛成の意向を示している。なのに、この「第6次男女共同参画基本計画策定の素案」にはなんら書かれていない。ただちに、検討から一歩進めて、法改正への準備をすすめるべきだと思う。
12957	女	30代	101	通称使用が可能であることを知らない人も多く、旧姓使用の拡大や拡充について国民にもっと広く周知されるべきである。

12958	女	60代	101	１－（２）－イ家族に関する法制の整備等　に関わって 　選択的夫婦別姓制度を速やかに導入するため、法改正をしてください。 　現在の日本では、婚姻の際に９５％のカップルが夫の姓を選んでいるという実態があります。夫婦同姓は明治以降の制度であり、家父長制と一体のものだと思います。一方、私というアイデンティティを大事にしたい、対等な夫婦でありたいという考えから婚姻後も自身の姓を使いたいと思い事実婚を選ぶ人も少なからずいます。私自身夫婦別姓の事実婚で３０年以上生活しています。子どももいて、家族としての絆も、法律婚の家庭と同じように（それ以上）にあると感じています。世論調査でも選択的夫婦別姓制度への理解は高まっています。自分の姓を結婚によって変えたくないという人間の価値観を尊重するという人権尊重の視点から、速やかに法改正を行ってください。
12959	女	50代	101	国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関 し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、とあります。 選択的夫婦別姓がこんなに議論されているのに、計画に文言すらありません。それはなぜですか？ 明治からの歴史に固執する必要はありません。夫婦同氏が戸籍制度と一体だからと、ここで変えられないという決まりがあるのですか。制度が使いづらいなら柔軟に変更すればよいのです。。そもそも、子どもへの影響といいますが、子どもたちがいじめられるとしたら、それは、親と姓が違ったらなにかあるのかなと、ヒソヒソ話す大人に問題があります。問題だという政治家識者に問題があります。〇〇人が、〇〇な人が・・と政治家らが言うから、子どもたちが人種差別や暴力を振るうようになるのです。ひとり一人を尊重するとは、属性や他との違いをあげつらうこととは真逆です。本当にひとり一人を尊重する生きやすい社会を考えてください。
12960	団体として提出	団体として提出	101	第５次と同じ「引き続き旧姓の通称使用・・・」の文章は削除。参議院選の結果に見るように国民の意識は「選択的夫婦別姓制度」の導入を求めている。「家族の一体感」「こどものへの・・・」は科学的根拠がない。 早急に実現に向けて取り組む。
12961	その他	50代	－	第１０分野1-イ 〇旧姓の通称使用の拡大と周知に取り組むのではなく、選択的夫婦別姓を早期に実現するための施策を明記してください
12962	男	60代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によつ
12963	女	30代	103	国内人権機関の設置について 人権侵害が起きたときに、安心して相談や救済を求められる仕組みは不可欠です。そのためには、政府から独立した国内人権機関の設置を計画に明記していただきたいです。 現在は、行政機関や相談窓口が存在しても、十分に独立性が確保されていないため、安心して利用できないと感じる人も多いと思います。国際的には「パリ原則」に沿った独立機関を持つことが標準となっており、日本でも同様の仕組みが必要です。 行政や司法から独立した形で、人権侵害に対して調査や勧告ができる権限を持つ機関を設けること。その上で財源や人事の透明性を確保し、市民が信頼できる体制を整えてほしいです。 最後に 男女共同参画は、制度や理念だけでなく、一人ひとりが日常で「尊重されている」と感じられるかどうかにかかっていると思います。今回の基本計画が、私のように日々の暮らしの中で悩みや不安を抱えている人々の声に応えるものになることを強く願っています。

12964	女	50代	101	選択的夫婦別姓について、現在婚姻の際に9割以上の女性が改姓を余儀なくされている。この男女不均衡について何も記述されていないことは大問題である。ジェンダーギャップ指数は118位、国連から指摘を受けている現行の夫婦同氏強制は世界からみて周回遅れであり、30年間も議論が進まない現状は恥ずべきことである。現在不利益を被っている状況を改善するためにも、選択的夫婦別姓の導入を急ぐべきである。
12965	男	40代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成をすべきです。
12966	女	70代	101	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると７割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきです。 また、旧姓が使用できる場面は３０年前に比べ、拡大したが十分周知されていない。国は周知拡大と共に、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成をすべきです。
12967	女	70代	101	（２）具体的な取組　イ 家族に関する法制の整備等」の丸数字２の４行目の「そのような状況も踏まえた上で、」以下を削除し、「速やかに選択的夫婦別姓制度を導入する。」とする。この項は丸数字1とし、旧姓使用に関する項は丸数字２とし、順番を変える。 選択的夫婦別姓制度の導入については女性差別撤廃委員会から今までに４回勧告され、３回目のフォローアップ項目となっている。先の通常国会でも審議され、継続審議となっている。近年行われている複数の世論調査でも選択的夫婦別姓に「賛成」と答える人が過半数を占める傾向が続いている。法律で同姓を強制している国は日本のみである。「選択的」なので同姓も選べるので、何の問題もない。１日も早く導入すべきである。旧姓使用を希望する方のために項目は残した。
12968	男	50代	101	（２）具体的な取組 イ　家族に関する法制の整備等 に関して、「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」とありますが、ぜひこの点は強調いただきたいと思います。選択的夫婦別姓を推進する声の中には、別姓夫婦の間に生まれてくる、「親子別姓」を強いられる子供の成長、精神への悪影響についての慎重な配慮やその問題の解決策が示されていないように思えます。現行の同氏制度は家族の一体感、子供の最善の利益においても大きな意義を持つものであり、その前提で旧姓の通称使用の法制化を進める旨を明記いただければと思います。
12969	女	70代	－	選択的夫婦別姓制度の早期実現について政策に入れてください。 女性の活躍の支障になっています。姓を変えるのが９０％以上女性ということも、女性差別と思います。
12970	女	60代	101	家族に関する法制の整備等で引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組むとしているが、1996年の法制審議会答申で、旧姓の通称使用については問題解決にならないとしている。選択的夫婦別姓の導入などCEDAW勧告等を速やかに実施するよう明記すべき。 基本認識に男女共同参画の視点から見ると、明示的に性別による区別を設けていなくても、固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見等を反映して、結果的に男女に中立に機能しない場合がある。とあるが家父長的な固定観念が背景にあることで、行政手続きや法制度が反映されている。世帯制度ではなく個人制度とすることを求めます

12971	女	30代	101	旧姓使用の拡大が謳われていますが、国際的に通用しない旧姓使用は少なく見積もっても 第2分野5「学術分野」 第4分野3「医療分野における女性の参画拡大」 第5分野4「女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成」 第12分野 の大きな弊害です。選択的夫婦別姓制度の実現を盛り込むことを要求します。
12972	女	60代	－	・夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現することを明記してほしい。女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、どちらかが社会的信用に関わるクレジットカードを変更したりしなければいけない費用負担を含め様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言している。諸外国で親と子の氏が異なることのみで家族の一体感がなくなった、とか、子どもへの悪影響の報告は見当たらない。
12973	女	50代	101	仮に夫婦別姓制度を導入したとして「戸籍」の管理はどうなるのか不安だ。 戸籍があいまいになれば相続などに多大な影響がでてくると考えられる。戸籍は個人の究極の存在証明といえる日本の優秀な制度だ。戸籍をゆるがせるような制度は不要。夫婦別姓に反対する。
12974	団体として提出	団体として提出	100	選択的夫婦別姓の導入を急ぎ決定するよう計画に入れてください。 選択的夫婦別姓の導入の検討は1991年に始まり、2020年第5次基本計画には「国民各層の意見や国会・司法の判断をふまえ、更なる検討を進める」と記述されている。 2024年10月、国連女性差別撤廃委員会（SEDAW）は日本政府に対し「選択的夫婦別姓は2年以内に実施を」と強く求める勧告を出しました。にもかかわらず、この後5年間の計画である第6次計画に一言も触れていません。勧告を無視し、検討を進めることもやめる日本政府は条約を批准した国として国際法違反であり、規範が問われ、国際社会からの信用を失墜することになるのでやめてほしいです。 国民の意見は、朝日新聞社の調査で2024年7月は73%、2025年2月63%が賛成と回答しています。その他各調査でもいずれも賛成が反対を上回っています。また年代による差は若年層の賛成割合が非常に高い（80%以上）結果となっています。経団連も選択的夫婦別姓の早期導入を政府に求めています。 夫婦同姓を義務付ける民法750条を改正し、女性が結婚後も旧姓を保持できるように法整備をしてください。
12975	女	60代	103	CEDAWの総括所見に基づき、政府から独立した「国内人権機関」を設置すること。
12976	男	50代	101	（２）具体的な取組 イ　家族に関する法制の整備等 に関して、最近、日本経団連が主張していた旧姓の通称使用の拡大では、社会で働く女性の不都合は解消されず限界があるとの声は、その多くが最新のデーターを踏まえたものではなく、ほとんど解決されつつあることが自民党の会合などで明らかになりました。さらに旧姓の通称使用を法制化すれば、その不都合は徹底して改善されるわけですから、旧姓の通称使用の拡大と周知にとどまらず、法制化することも検討するよう、明記いただきたいと思います。

12977	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。 相続等において、血縁･利害関係の証明が分かりにくく手続きが更に複雑になる。
12978	団体として提出	団体として提出	－	「第１０分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」 １）看護職・介護職などのケア労働者のいのちと健康、雇用を守る項目を起こしてください。 ２）看護師、介護職などその多くを女性が担うケア労働者が働き続けられるよう診療報酬、介護報酬の引き上げで医療機関や介護施設の経営を守り、処遇を改善することを明記して下さい。医療崩壊、介護崩壊の問題と女性差別撤廃の課題は切り離せません。医療・介護・保育などケア労働の分野は、処遇の低さや人員不足によって疲弊し働き続けることが困難な状況が広がっています。ケア労働の処遇が低い背景に「家事、育児、介護は女性が家でやるもの」といったアンコンシャス・バイアスによるケア負担の偏りがあります。報酬という公定価格に無意識の偏見が影響していないか国が自覚的にケア労働の評価を高め、国を支える重要な分野であることを強調する必要があります。ケア労働者の処遇が改善すれば、医療・介護分野の就労者数も増え、医療機関や介護施設などを守り、患者・利用者を守ることにもなります。 ３）看護職が働き続けられるよう処遇改善、看護職の増員、養成、医師をはじめ医療職全体の増員などに国が責任を持つことを記載して下さい。 ４）介護職が働き続けられるよう処遇改善、介護職の増員、養成に国が責任を持つことを記載して下さい。多くを女性が担う介護分野の処遇は全産業平均月給に約８万円の差が指摘されており、超高齢化といわれる日本は処遇を低くおさえられた女性のケア労働によって支えられているのが実態です。年齢の高い女性も多く働いておりその健康と生活を支えるため、また若い人も安心して介護分野に就職できるためにも処遇改善の明記は必要です。国が予算をつけ介護保険制度を経済的事由によらず利用できる制度へ充実させる方向で見直すことも記載して下さい。 ５）税制、社会保障制度などは個々の生活が保障される仕組みを構築しながら世帯単位でなく個人単位の制度にあらためるよう記載してください。 ６）医療費の無償化をすすめることを明記して下さい。窓口負担によって経済的理由から受診をためらう人、手遅れになってようやく受診となる人も後をたちません。 ７）世界の流れである高等教育の無償化をすすめることを明記してください。大学などの高い学費はシングルマザーなど経済的に厳しい家庭の生活と子どもの未来に大きな影をおとしています。
12979	女	60代	－	名前は家族ご誰なのかわからなくなる
12980	女	50代	101	意見 夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現してほしい。 理由 〇1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。 〇上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。 〇諸外国で親と子の氏が異なることのみで家族の一体感がなくなった、とか、子どもへの悪影響の報告は見当たらない。 〇実際に、姓が変わることでアイデンティティの問題などの問題を抱えて困っている人たちが約30%はいるということを認識して、それらの人への手立ては必ず必要。

12981	女	60代	－	旧姓使用の拡大ではなく、選択的別姓は必要だと思う。同姓にするということはどちらか一方の姓への変更を強制されていることで、その実態は記述されていません。
12982	女	70代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦はやはり同姓が良いと思います。
12983	男	60代	101	原案に以下の言葉は入れないでください。社会の分断を招くと考えられるからです。 １，選択的夫婦別氏制度（選択的夫婦別姓制度）の導入
12984	答えたくない	40代	－	旧姓拡大を男女共同参画計画に盛り込むのは時代に激しく逆行しているため、方針の削除を求めます。
12985	女	60代	101	イ　(2)　CEDAWの勧告に基づき、選択的夫婦別姓の導入に向け､取り組みを強化すること。
12986	女	20代	101	選択的夫婦別姓を導入してほしい。私としては、相手側の姓に変えた時に生じる手続きが、なにより面倒なので導入してほしい。また私は「佐藤姓」なので、あまり自分の姓にこだわりはないのだが、草冠が３つ続いているのが気に入っているのでそれが壊れるのはいけ好かない。そして、このまま導入が進まない場合、全ての人間が「佐藤姓」になっては、人の判別が難しくなってしまう。 また、別姓が導入されれば、同性婚が認められる可能性が高くなるだろうと希望を抱いている。選択的夫婦別姓が導入されることで、同性婚の観点からも結婚の平等化がすすめられると思う。
12987	女	60代	101	家族に関する法制の整備等について、「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている」との声などがあるとのことですが、知り合いの20代から30代の人たちにとって、面倒な手続きが多いから躊躇するという声が圧倒的に多いです。また結婚・離婚が繰り返されたりなどして、家族形態の変化及び生活様式の多様化しています。国民意識の動向を本当に考慮されているのでしょうか？結婚が面倒な手続きであるから、躊躇することから、さらに出産にも二の足を踏む夫婦も少ないです。少子化対策に全くなっていません。 また、「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ」とありますが、戸籍制度の歴史を学べば、古代の戸籍と今の戸籍制度は異なります。それを伝統かのように言う人たちがいることは信じられません。 現在の戸籍制度が明治4年（1871年）に制定された壬申戸籍から始まり、大正時代くらいまでは、届を出さない人もいて、すべての人が届を出したわけでもなかったとも聞きます。そのような中で、家父長による家制度が確立されていき、同じ姓を名乗ることが一般化したために、より日本の女性は生きづらく過ごしてきた100年でした。「〇〇家の嫁」だからと戸主に従うことが当然とされてきたわけです。戦後、三代戸籍禁止の原則により祖父母と孫が同じ戸籍に入ることはなくなりました。しかし一度染み付いた癖はなかなか抜けきれず、「婚姻届書提出」を「入籍」と勘違いをして、女性は、相手の家に入る、良き嫁にならなければという縛りから今だに解放されていません。また家族の一体感やお互いを思いやることは、夫婦同姓だからなるわけではないことは多くの離婚例から理解できます。また子どもにとっても離婚後の親子別姓を名乗る子や、外国籍の子もおり、人々はすでに多様化している現実をみてもらいたいと思います。 また日本だけで戸籍制度が現存し、台湾も韓国もすでに廃止しています。廃止によって不都合があったのか、またジェンダー平等の視点からも検証されるべきと考えます。

12988	女	50代	101	（２）のイ家族に関する法制の整備等の丸２（１０１P）に関して、夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する、としていただきたい。 １９９５年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから３０年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。昨年１０月の第９回報告に対する女子差別撤廃委員会最終見解の勧告でも、１２(a)女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する、とされている。
12989	女	50代	103	若い世代への法律・制度の理解促進のための教育を行っていただきたい。 若い世代に、法令により保証される人権に関し、正しい知識の普及を図るために、これから社会に出る高校生や大学生に対して、人権規範やジェンダー平等、男女共同参画に関する法についての理解を高める教育を行うことを明記していただきたい。自分や相手の権利を学ぶこと（法識字、法リテラシーの向上）は、男女の人権が守られる男女共同参画社会の形成に欠かせない。
12990	女	50代	101	(2) 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、 ［ここに以下の「」の文を挿入してください 「世界で日本が唯一婚姻後に別姓を選択できない国であることを周知し、」］ また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。
12991	男	10代以下	101	夫婦別姓は結婚したのに苗字が同じにならないということに反対します
12992	女	70代	101	国の最高裁も認めている夫婦同姓は守っていくべきです。

12993	団体として提出	団体として提出	－	「第１０分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」 １）看護職・介護職などのケア労働者のいのちと健康、雇用を守る項目を起こしてください。 ２）看護師、介護職などその多くを女性が担うケア労働者が働き続けられるよう診療報酬、介護報酬の引き上げで医療機関や介護施設の経営を守り、処遇を改善することを明記して下さい。医療崩壊、介護崩壊の問題と女性差別撤廃の課題は切り離せません。医療・介護・保育などケア労働の分野は、処遇の低さや人員不足によって疲弊し働き続けることが困難な状況が広がっています。ケア労働の処遇が低い背景に「家事、育児、介護は女性が家でやるもの」といったアンコンシャス・バイアスによるケア負担の偏りがあります。報酬という公定価格に無意識の偏見が影響していないか国が自覚的にケア労働の評価を高め、国を支える重要な分野であることを強調する必要があります。ケア労働者の処遇が改善すれば、医療・介護分野の就労者数も増え、医療機関や介護施設などを守り、患者・利用者を守ることにもなります。 ３）看護職が働き続けられるよう処遇改善、看護職の増員、養成、医師をはじめ医療職全体の増員などに国が責任を持つことを記載して下さい。 ４）介護職が働き続けられるよう処遇改善、介護職の増員、養成に国が責任を持つことを記載して下さい。多くを女性が担う介護分野の処遇は全産業平均月給に約８万円の差が指摘されており、超高齢化といわれる日本は処遇を低くおさえられた女性のケア労働によって支えられているのが実態です。年齢の高い女性も多く働いておりその健康と生活を支えるため、また若い人も安心して介護分野に就職できるためにも処遇改善の明記は必要です。国が予算をつけ介護保険制度を経済的事由によらず利用できる制度へ充実させる方向で見直すことも記載して下さい。５）税制、社会保障制度などは個々の生活が保障される仕組みを構築しながら世帯単位でなく個人単位の制度にあらためるよう記載してください。 ６）医療費の無償化をすすめることを明記して下さい。窓口負担によって経済的理由から受診をためらう人、手遅れになってようやく受診となる人も後をたちません。 ７）世界の流れである高等教育の無償化をすすめることを明記してください。大学などの高い学費はシングルマザーなど経済的に厳しい家庭の生活と子どもの未来に大きな影をおとしています。
12994	女	50代	102	(4) 男女の多様な選択を可能とする介護の支援基盤の整備を推進する。 ・ 都道府県や介護事業者等を主体とし、イベントの企画、マスメディア、ネット広告などの発信、パンフレット作成などの情報発信を行い、介護の仕事のイメージや社会的評価の向上、理解の促進を図る。 →パンフレットの作成では、イメージや社会的評価の向上は図れません。 処遇を改善し、賃金を上げなければ、状況は変わりません。 介護は誰でも出来る仕事ではない。かつての看護師のように、賃金を上げることで、処遇や社会的評価を上げる必要があります。
12995	女	70代	101	夫婦別姓は子供にも強制的に選択を迫るようになってしまうので、反対です。

12996	女	40代	－	１）看護職・介護職などのケア労働者のいのちと健康、雇用を守る項目を起こす。 ２）看護師、介護職などその多くを女性が担うケア労働者が働き続けられるよう診療報酬、介護報酬の引き上げで医療機関や介護施設の経営を守り、処遇を改善することを明記。医療崩壊、介護崩壊の問題と女性差別撤廃の課題は切り離せない。医療・介護・保育などケア労働の分野は、処遇の低さや人員不足によって疲弊し働き続けることが困難な状況が広がっている。ケア労働者の処遇が改善すれば、医療・介護分野の就労者数も増える。すべてのケア労働者のいのちと健康、尊厳を守る決断であり、医療機関や介護施設などを守り、地域の患者・利用者のいのちと健康を守ることにもなる。 ３）看護職が働き続けられるよう処遇改善、看護職の増員、看護職養成、医師数をはじめ医療職全体の増員などに国が責任を持つことを記載する。看護師については、「育児等により一定期間職場を離れた医師や看護師等の復職」のみにとどまっており、現場の疲弊や看護師不足を招いている政策にも触れるべき。地域の看護専門学校などの入学者数も激減しており閉校を迫られる養成校も少なくない。 ４）介護職が働き続けられるよう処遇改善、介護職の増員、介護職養成などに国が責任を持つことを記載する。多くを女性が担っている介護分野の処遇は全産業平均月給に約８万円の差が指摘されており、超高齢化の日本は処遇を低くおさえられた女性のケア労働によって支えられているのが実態。年齢の高い女性も多く働いておりその健康と生活を支えるため、また若い人も安心して介護分野に就職できるためにも処遇改善の明記は必要。国が予算をつけ介護保険制度を誰もが安心して利用できる制度へ充実させる方向で見直すことも記載。 ５）税制、社会保障制度などは個々の生活が保障される仕組みを構築しながら世帯単位でなく個人単位の制度にあらためるよう記載する。 ６）医療費の無償化をすすめることを明記する。医療費の窓口負担によって経済的理由から受診をためらう人、手遅れになってようやく受診となる人も後をたたない。 ７）高等教育の無償化をすすめることを明記する。大学などの高い学費はシングルマザーなど経済的に厳しい家庭の生活と子どもの未来に大きな影。アルバイトによる学業への影響も深刻で、性搾取に至る背景にもなりかねない。
12997	女	60代	101	国連から勧告されたから選択的夫婦別姓制度を導入する、だけはやめてください。日本には日本のやり方があります。文化が壊されそうで、不安です。
12998	女	70代	101	夫婦親子同姓はすでに国民に定着しているので、変える事は必要ありません
12999	女	50代	103	人権が侵害された場合に被害者を救済する人権救済機関を設置すべきである。行政相談制度や人権擁護機関だけでは解決できないケースがあるため。
13000	女	50代	101	選択的夫婦別姓を今期の基本計画中に実現することを明記すべきです。CEDAWからは4度も勧告を受け、学生からは自分が生まれる前からやっていてなぜ実現できないのか、意味がわからない、という声も聞こえました。納得できる説明ができない政府に対して、日本は親（とくに母親）と、自分たちの意見をないがしろにしてきた国、この国は民主主義国家ではないと、若者がそのように政治に対して考えていることを、選択的夫婦別姓の話をするたびに感じています。

13001	女	30代	－	私は大学で臨床と基礎医学研究を両方行う30代前半の女性医師研究者で、婚姻に伴う改姓から1年半以上経った現在でも多くの不利益を被っている。 改姓手続きで大学事務の各所に連絡することになったが面倒がられることが多々あり、対応部署が分からずたらい回しにされることもあった。 研究活動にも障害があった。職員証の書き換え手続き中に職員証が取り上げられてしまい、数日間マウス飼育室に出入りできないという事態が生じた。手続き時に弊害を事務に訴えても嫌な顔をされるばかりであった。 現状では夫婦のどちらかが煩雑な改姓手続き、さらには旧姓使用を希望する場合はさらなる追加の手続きを強制されるので、大学内で改姓・旧姓使用の手続き代理で行う部署を作るべきだ。 結婚や離婚の度に姓が変わることは、職場で私的なライフイベントが意図せず周りに知られることになり心的負担に繋がる。実際、改姓したことについて患者（特に高齢者）に経緯を聞かれることが多く、外来でいちいち説明する羽目になり診療時間が無駄にかかってしまった。職場では改姓にあたり今後は新姓で仕事をすると伝えたにも関わらず、学会の名札登録を旧姓のまま行われたり、改姓を経験したことのない男性に限って未だに旧姓で私のことを呼ぶため、多大な労力を割いて改姓手続きを行ったにもかかわらず、周りの理解が乏しいことへ無力感や苛立ちを感じざるを得ない。 私の事例ではないが、病院事務（特に地方病院）によっては旧姓使用が給与振込の手間を増やすため、旧姓使用を断られた女性医師の例を知っている。また、旧姓使用している研究者が国際学会への出張時に、出張先が旧姓使用しているとは知らず航空券を旧姓で発行してしまい混乱が生じた例もある。 私の周りには、婚姻に伴う半ば強制的な改姓（結局のところ約95%で女性が改姓している）を受け入れられず、法律婚を選べていない女性が多々存在する。制限の多い旧姓使用を敬遠して事実婚を選ぼうにも、研究者同士や医師同士などがパートナー関係にある場合は、お互いのキャリアのため遠方に在住していることも多く、自治体によっては別居の場合はパートナーシップ制度を利用できない場合もあり、医療や居住先の選択にあたり不利益を被ることになる。 旧姓使用の拡充を図ったところで、選択的夫婦別姓を認めない限りは、国際的に活躍しようとする女性の足かせとなっているのが現状なのである。
13002	女	20代	103	・ 政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。 ・ 国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。
13003	女	50代	103	まず、「男女の」人権尊重という語句を用いることは、性のありかたによっては人権を尊重されない人が存在するのだという、「人権」とはおよそ相容れない考えを想起させる非常に問題ある記載だと思いますので訂正してください。 また、人権を侵害された場合、既存の「人権擁護機関」で取り組むという方針では被害者は一向に救済されません。一刻も早く、政府からの独立性が担保された、国際基準に則った「国内人権機関」が設置されることを望みます。
13004	女	40代	103	（1）施策の基本的方向 性犯罪について被害の大きさに比べ刑罰が軽すぎる。性加害に関する刑法を改正してほしい。
13005	女	70代	10	基本的に書かれていることの全てに現実的な数値目標を定めて計画推進してほしいと強く願う。

13006	団体として提出	団体として提出	－	２　救済・相談の充実について 基本計画策定に当たっては、苦情処理機関を独立した機関として設置することを明記するよう求める。 施策の基本的方向として、「政府の施策に対する苦情の処理や人権が侵害された場合の被害者救済 体制・相談体制の充実及び周知を図る」とある。 男女共同参画基本法１７条では、「…人権が侵害された場合における被害者の救済を図るために必要な措置を講じなければならない」と規定しているが、行政から独立した機関の設置が必要であるとまでは規定していないため、条例及び規則で、行政から独立した機関として規定している地方公共団体もあれば、付属機関として規定しているところもあるなど分かれている。 この「苦情処理」の申立ては、行政から差別や人権侵害を受けたものにとっては、最後のよりどころであり、行政から独立した人権救済制度でなければならない。 そのため、この１７条の補足ないし運用として、独立した苦情処理機関の設置を規定することが重要である。　独立機関として設置されている「苦情処理委員」は、行政から独立して、自らの権限で調査し勧告などを出すが、付属機関として設置されている「苦情処理委員会」は、申立人及び差別や人権侵害を行った行政の所管に対して、行政が調査し、それに基づき諮問内容や答申内容の案をまとめる。行政が行った人権侵害について、行政が調査し、諮問や答申内容の案を決めていくほど、理不尽なものはない。 ２，男女共同参画基本法１７条及び施策の基本的方向と具体的な取組の中で使われている「苦情の処理」の言葉を改めるよう求める 　差別や人権救済の訴えは、決して「苦情」の訴えではなく、人権救済の訴えである。 　差別を受け、あるいは人権侵害を受けたことに対し人権救済を申立て、それを救済していくという視点から、「処理」という、物を処理するような扱われ方、あるいはとらえ方は、人権救済がないがしろにされているとの思いを強く持たざるを得ない。 　苦情の処理を、「人権が侵害された場合における被害者の救済を図るために必要な措置を講ずる」という１７条の規定を現した言葉に改めるべきと考える。 　この規定によって、各地方公共団体が条例や規定に基づいて作る機関の名称も「苦情処理委員」や「苦情処理委員会」となっている。この１７条の名称の影響は大きく、名称変更は喫緊の課題である。
13007	女	70代	101	苗字は家族をひとつにまとめる事ができるのだから、今更夫婦別姓にする事に反対です。
13008	女	50代	103	「政府の施策に対する苦情の処理や人権が侵害された場合の被害者救済体制・相談体制の充実及び周知を図る」とありますが、優生保護法下での強制不妊手術被害者の例を挙げるまでもなく、政府から独立した国内人権機関があれば、長期間にわたる裁判を経ることなく早期に救済されるはずです。女性差別撤廃条約・障害者権利条約に関する勧告でも緊急に施行されるべき課題として挙げられており、政府から独立した国内人権機関の設立につき明言することを求めます。
13009	その他	30代	103	政府から独立した国内人権機関の設置のため、まず「独立した国内人権機関の設置」を明文化して欲しい。 また、国外の事例調査や財源の確保に向けて動き出してほしい。 さまざまな属性（ジェンダー、障害の有無、外国ルーツ、年齢、出自など）が絡み合うことで、より差別的な構造が温存される「複合差別」があります。 2024年の女性差別撤廃委員会による日本報告での総括所見でも、「交差性」という横断的視点が現行の法律や制度に欠如していることに懸念を示されています。 国内の人権状況はどんどん悪化していると感じます。 例えば今年7月の参議院選では、候補者による外国人への「デマ」がSNSなどで散見されました。 外国にルーツを持つ友人も、差別的な視線が強まっていて恐怖を感じることを伝えてくれました。 このような状況を踏まえて、早急に国内人権機関の設置が必要だと考えます。

13010	女	70代	101	1（2）イ(2) 夫婦同姓を強制されているのは世界の中でも日本のみです。結婚時にどちらかの名まえを強制されるのはそれまでの自分を否定されるようで結婚届を出さず事実婚を選択している人も多く、その場合は社会生活を営む上で不利益も多い。「選択的夫婦別姓の導入を求める審議会の答申」から３０年以上もたなざらしになっており、世界中で活躍する女性の弊害にもなっている。 通称使用の拡大ではなく「選択的夫婦別姓」の導入をめざすべき。
13011	女	60代	101	(1)イ 家族に関する法制の整備等 引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっている・・・司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。などの記載はあるが、「選択的夫婦別姓」という単語がないので入れるべきである。 理由 国会でも議論されたが、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。現行制度下で、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。 子どもにとっても悪影響があるという結果は見られない。
13012	女	50代	101	現在の旧姓使用に関して、現在活用しているがあくまで特別措置であることからやはり不便を強いられている。登記に関して、併記された免許証類では証明できず住民票を請求する必要などが起きた。姓にかかわらず誰もが同じように生活できるためには、世界基準の選択的夫婦別姓制度をすすめるよう提言していただきたい。現状、国内にどれほどの損益が出ているのかを、感情論ではなく冷静に判断していただきたい。家族は姓でつながっているだけではない。子どもたちがかわいそうと言った論調も聞くが、国内の離婚に伴う姓の変更がどれほど多く、それこそが子どもたちを傷つけている。そのほうが現実的な問題である。
13013	団体として提出	団体として提出	－	現行の婚姻制度では、どちらか一方が改姓しなければならずそのうち95%は女性が改姓している中、個人のアイデンティティやキャリアの喪失など女性の人権侵害につながるとして、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）から4度目の改善勧告を受けています。フォローアップが迫る中、選択的夫婦別姓制度に対するスタンスが第5次計画のときと変わっていないことに衝撃とショックを受けています。 選択的夫婦別姓制度は、同姓・別姓、どちらの選択肢も尊重する制度です。当事者を無視した「家族の一体感がなくなる」「子どもがかわいそう」といった意見をうのみにせず、早期導入に向けて実効性のある方針を示していただきたいです。
13014	女	30代	103	政府から独立した国内人権機関の設立を求めます。 【理由】 政権の方針によって、人権の取り扱いが不安定になる社会は 人権が保証された国とはいえません。 政府とは独立した専門機関としての国内人権機関の設立を求めます。

13015	団体として提出	団体として提出	101	「ィ　家族に関する法制の整備等」を読むと、選択的夫婦別姓　について触れていないのは、なぜなのか疑問です。(1)では通称使用の拡大、(2)では選択的夫婦別姓制度を念頭においた文章と読み取れるが、「選択的夫婦別姓制度」という文言はない。加えて、「夫婦同氏制度の歴史をふまえて」や「家族の一体感」「こどもへの影響や最善の利益」など一部選択的夫婦別姓制度に反対の文言として取り上げており、フェアーではない感を強く持った。 2024年６月経団連は政府に「選択的夫婦別姓制度導入を求める提言」を行っています。民間からも多くの選択的夫婦別姓を求める声が上がっています。世論調査でも選択的夫婦別姓を求める民法改正に賛成する声が上回っています。特に若い世代では賛成が多数です。 第6次参画計画では「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるよう基本的な考えに盛り込んでください。
13016	男	30代	－	各種制度等の整備をするのであれば、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の内容を男性にも適用すべきである。男性が貧困に陥った場合、そうした男性への風当たりは女性以上に強いものがある（男は稼げる、男は稼ぐべきというジェンダーバイアスが存在するため）。男性の自殺率は女性の約２倍であり、貧困に陥った場合のセーフティーネットが男女で異なるのは問題であり、また憲法違反である。
13017	女	40代	－	婚姻にあたり、同姓が良い人は同姓を選び、別姓が良い人は別姓を選ぶというただそれだけのことがなぜこんなにも長い間阻害されて続けるのでしょうか。夫妻が別姓で家族が壊れるなら、世界中のあらゆる国の家族が壊れています。むしろ同姓が強制されるから結婚という形を選ばないカップルも増え、95%の女性が改姓することにより様々な不利益を被るだけでなく、男性の側が「もうこいつは俺に従属するものだ」という意識が芽生えることによってDVなどにつながっています。 国民の大半が別姓選択制を支持しているのにまだ同姓強制を押し付けてくることに違和感しかありません。
13018	女	40代	101	イ(2)について 夫婦の姓に関する記載について、第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていますが、５次計画からほとんど変更がありません。 ５次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容をもとに、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関し、人権の観点、諸外国の状況もふまえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、改正にとりくむ」と修正すべきです。

13019	女	50代	101	イ　家族に関する法制の整備等 丸番号１　において 「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」の部分を次のように修正していただきたい。 「選択的夫婦別氏制度の導入に関し検討を進める」 丸番号２　においては「家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」の部分を削除していただきたい。 令和2年の第5次基本計画（素案）の段階から比べると、大きく後退した表現となってしまっています。我が国社会を決定する最重要課題である男女共同参画社会の実現について、その進捗を5年以上も後退させるような素案となっていることに、大きな疑問を抱きます。また家族の一体感などに関する表現は、選択的夫婦別姓制度に対し反対または慎重な意見の理由とされますが、一方で推進・賛成の立場の意見で語られる理由・背景については一切記載されておらず、反対派に偏った一方的な表現であると言わざるを得ません。 本来、男女共同参画社会の形成へ向けて、政治や世論、政策を大きな力で牽引していくべき基本計画の表現が、むしろ後退へ向けた書きぶりになっていることは、法で規定された役割を放棄しているように感じます。 本計画の基本的な考え方は、すべての人が自分らしく生きやすい、性別にかかわらずその能力を発揮できる、寛容な社会へ向けて大きく前進を促すような立場を取るべきと考えます。選択的夫婦別姓の導入へ向けた前向きな議論を促す考え方を、しっかりと示していただきたいです。
13020	女	50代	101	「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。」とあるが、到底是認しがたい後退であり、このままの採択に強く反対する。 この計画は男女共同参画のために行っているものであることを没却しているとしか考え難い書きぶりである。 女性の社会進出を進め、女性のアイデンティティーの喪失をこれ以上強制しないため、女性差別撤廃委員会等国際時間の累次の勧告を受け止め、選択的夫婦別姓の導入を遅滞なく実現することを計画に明記すべきである。
13021	答えたくない	60代	101	イ－(2)の文章を「夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現すること。」の趣旨に変更していただきたい。その理由は以下の２点である。１）1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。それから30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。　２）上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されてい

13022	答えたくない	30代	101	選択的夫婦別姓制度に不安を感じる人々の中には、「日本の伝統や家族の一体感が失われるのでは」という心配があります。けれども、日本社会にはすでに、多様な家族を受け入れる素地が育っています。 例えば、明治神宮のお宮参りでは、両親はそれぞれの氏名で、子どもは名だけで祈祷していただけます。姓が異なっていても「家族としての祈り」がきちんと形になっているのです。手紙の宛名でも「田中一様 ご家族御一同様」といった表現が古くから使われ、姓が違っても家族をひとつに扱う文化が根づいています。医療や学校の現場でも、姓の異なる家族を事前登録や名簿の工夫で受け入れる取り組みが進んでいます。 つまり、現場や文化の側ではすでに工夫と配慮が重ねられてきました。そこに制度としての裏付けが加われば、家族も社会も安心して進んでいけます。伝統と文化を大切にしながら、一人ひとりの暮らしを守り、子どもが誇れる家族を支える。それは日本社会が自然に積み重ねてきた力をさらに発揮することに他なりません。
13023	その他	20代	105	課題箇所：第10分野「男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備」（p.105）内の「イ 家族に関する法制の整備等」にて、旧姓使用拡大については触れられていますが、夫婦別姓については「更なる検討を進める」とする記述のみです 。具体的な導入時期や制度設計は示されていません。 課題点：「旧姓の通称使用の拡大」に言及するにとどまり、選択的夫婦別姓を制度化する明確な方針が示されていません 。「更なる検討」が繰り返されるだけで、検討状況の期限や具体案が不明確です。 なぜ課題か：多くの女性が改姓による不利益を訴え、実現を求めている中、明確な制度目標がなければ議論が先送りされる恐れがあります 。現行制度のままでは、就業や生活上の不便が解消されず、男女共同参画の実現を妨げます。 改善案：素案において、選択的夫婦別姓制度の具体的検討スケジュールや目標を明記すべきです。国会審議や国民意見を踏まえつつ、「憲法28条との整合」や他国事例を検討し、数年以内の法改正などを目指す姿勢を示すことを提案します。
13024	女	60代	101	１のア　「夫婦別姓選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する。」と明記することを求める。 理由：1995年の第４会世界女性会議（北京）で主席代表の野坂官房長官が本制度の実現に言及して以来、30年間に日本は世界で唯一これを解決できていない国となった。国民の間に様々な議論があるからできない、というのは全くの認識の誤りである。自分の名前を婚姻によって変えない権利の実現は、変えたい人の権利を侵害するものではない。旧姓使用の拡大に偏った施策は、制度の賛否について「便利か不便か」「家族の絆に影響するかどうか」などという全く不合理な議論に空虚な時間を費やす事態を招いている。別姓の選択を認めることは同姓を選択したい人に不利益をもたらすものではない。司法の判断も踏まえ、立法府の取組を進める計画を示すべきである。同姓を強いられるのは実質9割が女性で、これは堂々たる間接差別である。先進国と同席する資格はない国と言われても反論できない。　日本語の多様な姓を後世に残すことも、一人っ子同士の結婚では困難になる。議論がかみ合っていない実態を、堂々と世界に「様々な意見がある」などと説明し弁明している今の状態は、世界に恥をさらしていると言っても過言ではない。
13025	女	20代	101	女性差別撤廃条約や北京宣言について言及している点を高く評価します。これらは男女共同参画において不可欠の視点であり、次世代に伝えていくことが重要です。そこで、「国連女性の地位委員会や国連アジア太平洋経済社会委員会（ESCAP）等に積極的に参加し」という記述の前に、「政府関係者及びユース市民が」という文言を追記してください。若い世代の国際会議参加を推進することで、第６次計画以降も続く市民の育成につながると考えます。

13026	女	40代	103	国内人権機関を設立してください。 政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記してください。
13027	男	30代	103	男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実 について、性的マイノリティの理解や相談体制の拡充も必要である。特に警察では性的マイノリティに対する二次加害や無理解に基づく発言・対応が多いため、きちんと政府職員、警察職員、消防職員、教員、地方公務員、法曹界等にも研修等の取組を通じて理解の促進が必要である。
13028	女	40代	－	選択的夫婦別姓制度は早急に導入してください。通称使用拡大は、金融機関等でまったく非現実的であり、解決になりません。
13029	女	50代	－	イ家族に関する法制整備 「旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」とあるが、現在ある様々な問題は通称使用の拡大では解消されないことは国会審議の中で明らかになっている。一刻も早い選択的夫婦別姓制度の確立が必要。そもそも改姓をしているのはほとんどが女性であり、性差別的制度だ。通称使用を選んだ人は大変な思いをしている。負担はすべて女性がおわされている。「家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点を考慮し」とあるが、「家族の一体感」などは個人の価値観問題であり、必要と考えれば同一姓にすればよい。「子どもの最善の利益を考える視点」からは、親の離婚や結婚のたびに姓が変わるより、むしろ選択的夫婦別姓が必要。一刻も早く選択的夫婦別姓制度を。 ウ男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備 仕事と育児・介護の両立支援には育児・介護支援基盤の量と質が必要だが、どちらも足りていない。「保育園落ちた日本死ね」の世代が学童には入れず困っている。入れても東京では3年生までの保育がほとんどで、1・2年までしか預けられないとこともある。保育料も高い。学童保育を児童福祉法に位置づけ、必要とするすべての子どもへの公的責任を明らかにすべき。訪問介護のないもしくは一つしかない自治体がある。保育や介護の提供について国の責任を明確にすべき。 医療・介護・保育・学童保育などケア労働者の人材確保には効率化・重点化や加算ではなく、そもそもの職員定数の拡大と全産業平均を上回る処遇への大幅改善が必要だ。 男女とも子育て介護をしながら働き続けるためには、育児・介護休業法の履行確保だけではなく、全労働者の労働時間短縮が必要不可欠。 2　人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実 行政相談や人権擁護機関の職員の専門性を高めること、専門性にふさわしい処遇、安定雇用を確保すること。国際機関から何度も勧告されている政府から独立した国内人権機関の創設が不可欠。ハラスメントは罰則付きの包括的禁止法を設けるべきだ。ジェンダー平等を専門に扱う省庁を作り、すべての法律、制度についての審査、是正勧告を出す権限を持たせること 国内法制だけでなく法曹関係者の養成課程で各種国際条約を学ぶこと、ジェンダー平等教育を義務付けるべき。
13030	女	30代	103	国内人権機関が欲しい！ ・政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。 ・国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの 独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。

13031	女	30代	101	第10分野1（2）イ (2)「子どもへの影響」について 「夫婦の氏」の議論の場に「子どもへの影響」という言葉が出てくることに強い違和感を覚えます。ここでは、「子どもへの影響」を「考慮」するとあるので、夫婦別氏になることで子どもに何かしらの悪い影響があることを懸念しているのではないかと想定されますが、ここには、「両親の氏が違うことは子どもにとって良くないのではないか」という一方的な思い込みがあるように思います。 実際に、私も、友人から、「夫婦別姓だと子どもがかわいそうだ」と言われて愕然としてことがあります。なぜ、「かわいそう」なのでしょうか。そこには具体的な説明はありません。この言葉の裏側には「両親の姓が違う家庭のこどもはかわいそうだ」という思い込みがありました。 私自身が経験した近い例をあげます。私の両親は離婚し、母が1人で私を育ててくれました。大変なこともありつつも、私はここまで満足して生活してきています。そんな私に「片親はかわいそうだ」という人が時々います。ここにも、「片親の家庭の子どもはかわいそうだ」というレッテルがあります。実際の私の満足した人生など関係なく、身勝手に「かわいそう」のレッテルを貼られるのです。その時に、「私はかわいそうだったのか？」と、自分の人生を損なわれた感覚になります。 このような、「〇〇の家庭の子どもはかわいそうだ」という世間からの哀れみの押し付けこそが最も子どもたちを傷つけるという自覚を社会全体で持つ必要があります。「片親でかわいそう」「授かり婚でかわいそう」「共働きでかわいそう」など、様々な理由をつけて、他人の家庭を憐れむ、その視点をまず猛省すべきです。 どのような家庭の子どもであっても、他人からの偏見に晒されずに健やかに過ごすことができるように、まずは、行政から、「夫婦の氏」の議論の場に「こどもへの影響」という言葉をだすのを控えていただきたいと思います。もし、「子どもへの影響」という言葉を使い続けるのであれば、明確な研究結果を提示していただきたくようにお願いします。
13032	女	60代	101	選択的夫婦別姓制度導入してください。戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度はやめてください。 意見募集期間が短すぎます。前回のように日数をとってほしかった。
13033	男	80代以上	101	「101P　1（2）イ　家族に関する法制の整備について」 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため、反対です。
13034	男	80代以上	101	「101P　1（2）イ　家族に関する法制の整備について」 夫婦別姓は反対。夫婦同姓は日本の文化。
13035	女	80代以上	－	「101P　1（2）イ　家族に関する法制の整備について」 夫婦別姓反対
13036	女	70代	101	イ①② ②の「様々な意見がある」の後に、「選択的夫婦別姓」を認める声が過半数を超えた状況も踏まえ、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら」にすべきである。 戸籍制度と夫婦同氏制度という古いあり方が合わなくなっているからこそ、「別姓を選べるようにという声が増えているので、その部分は省いて頂きたい。要は「選択肢を増やす」という方向性をもって頂きたい。
13037	女	70代	101-102	ウ①⑥子育てを支える取り組みを充実させることは大切です。 それだけに、そうした分野で働く職員の待遇改善が求められます。 ①⑥共、雇用管理を図るだけでなく、「処遇改善を図る」ことを明記して下さい。 加えて⑤に「公営住宅の増設」を入れて下さい。若い世代にとっては高家賃が生活の重荷となるからです。

13038	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありませんので夫婦別姓は変える事は無いと思います。反対です。子供がこまると思いますので絶対反対します！
13039	男	70代	－	選択的とはいえ、夫婦別姓にしたら親子別姓となり、家族という絆もうすくなるような気がするので選択的夫婦別姓は反対です。
13040	男	80代以上	101	「101P　1（2）イ　家族に関する法制の整備について」 夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はありません。別姓は反対です。
13041	女	80代以上	101	「101P　1（2）イ　家族に関する法制の整備について」 夫婦親子同姓は国民に定着しており、変える必要はありません。反対です。
13042	女	70代	101	夫婦別姓は原則を変える必要はありません。絶対に反対です。
13043	男	70代	－	現代は再婚や再々婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと思います。
13044	男	70代	－	「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。戸籍制度を社会の持続的に安定のためには戸籍制度に根差した制度が持っとも大事であります。いろんな現場で混乱が起きます。絶対に反対です。
13045	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13046	男	70代	－	「選択的夫婦別姓（氏）」は「強制的親子兄弟姉妹別姓（氏）」となる事が明白であり反対です。 「一般法」である民法の改正でなく、「特別法」の制定により「旧姓の通称使用の拡大」を実現すべきです。 我が国が独自に形成して来た文化としての「戸籍制度」を破壊する「民法改正」による「選択的夫婦別姓（氏）」は不必要であり、有害であると考えています。再度、「特別法」により「旧姓の通称使用拡大」の実現を希望いたします。
13047	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称しよう」の拡大を求めます。 「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネーム、その家の名前がなくなってしまいます。夫婦別姓から戸籍制度がなくなってしまう恐れもあります。日本古来の社会の持続的な安定のために、戸籍制度に根差した「夫婦同姓制度」を支持します。 「旧姓の通称使用法制化」に賛成、「選択的夫婦別姓法案」に反対します。
13048	男	70代	－	選択的夫婦別姓は絶対に反対です。
13049	女	70代	－	選択的夫婦別姓は絶対に反対です。
13050	女	60代	－	夫婦別姓は反対です。家族の有り方が、こわされ、くずれる。旧姓が必要あれば通称で使用すれば良い。子、孫、家族、家族の在り方を深く考えて夫婦別姓は反対です。
13051	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓は絶対に反対！反対です！

13052	女	60代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しているので原則を変える必要はないと思います！絶対に反対します。
13053	女	70代	－	夫婦別姓になると子供が生まれた時その後も混乱すると思います。だから反対します。
13054	男	70代	－	「選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します」 ①家族の名字は一つが良いです。夫婦同姓制度を支持します。夫婦同姓制度を維持し旧姓の通称使用の法制化を望みます。 ②選択的夫婦別姓は、子どもからすると必然的に親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは子どもの最善の利益を侵害することにないります。
13055	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるためです。反対です。
13056	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要はありません。反対です。
13057	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対です。
13058	女	60代	101	戸籍謄本はどうなるのか心配です。手続きの時の書類が訳が分からなくなるのでは、、、ひとつの家族に名字は一つであるべきです。夫婦別姓は絶対にしてはいけない。
13059	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対である。なぜならば我が国の歴史と伝統を断絶させることになるからである。さらに子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化をはかりビジネス（仕事）上の不便を解消すべきであると存じます。
13060	女	50代	101	素案は賛同できる内容で評価します。夫婦別姓に反対します
13061	団体として提出	団体として提出	－	・旧姓の使用拡大は素案が記述するようには定着しておらず、当事者は実際に様々な不都合に遭遇しています。旧姓の使用拡大ではなく選択的夫婦別姓導入への制度づくりを進めてください。現行婚姻制度下の離婚率を考えれば、同姓を通じた「家族の一体感」という議論の説得力には疑問が残ります。「子どもへの影響」についても具体的な根拠に基づいた議論であるようには思えません。 ・第9分野（特に98ページ）にも関連する課題ですが、男女共同参画機構の誕生という機会を捉え、各自治体の男女共同参画センターとの具体的かつ効果的な連携を制度化してください。男女共同参画機構と男女共同参画センターでなければできない分野に特化して成果を出してください。具体的には、第10分野で示されている各種制度の実施に加え、私企業や教育機関で十分に機能しているとは言いがたい暴力・ハラスメントに関する公益通報（苦情処理）への対応に果たせる役割が挙げられます。 ・男女共同参画やジェンダー平等の課題解決を進めるためにもパリ原則に則った国内人権機関に関する検討を進めてください。

13062	団体として提出	団体として提出	－	上記該当箇所について以下のように書き換える。[変更部分傍線] ② 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、国会において議論が行われている。今後の国会での議論も注視しつつ選択的夫婦別姓制度に関する正しい理解が促進され、円滑な導入が図られるよう、更なる検討を進める。【法務省、関係府省】 【理由】 いわゆる「選択的夫婦別姓」に関しては、先の通常国会で既に法案が提出され、28年ぶりに審議が再開したことは極めて意義深い第一歩であり、臨時国会への継続審議となっているにもかかわらず、今般内閣府男女共同参画局よりパブリックコメントに付された「第6次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方（素案）」では、前回第5次基本計画（注１）と同じ 「夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」としており、遺憾である。 経団連としては、昨年6月に公表した提言「選択肢のある社会の実現を目指して　～女性活躍に対する制度の壁を乗り越える～」（注２）でも指摘の通り、女性活躍をはじめとするＤＥＩはイノベーションの源泉であり、経済社会のサステナブルな成長に欠かせない要素であると捉えており、ジェンダー・ギャップ指数をみても、未だ世界に大きく立ち遅れている日本の状況に、強い危機感を抱いている。こうした現状を踏まえ、企業の取り組みだけでは解決できない、女性活躍を阻害しうる社会制度の見直しを含めたあらゆる取り組みを進めていく必要があり、「選択的夫婦別姓の実現」はそのシンボリックな課題といえる。 生まれ持った姓は、個人の人格や社会的信用、キャリア、文化的背景と深く結びついており、自分の姓を選ぶ自由は、個人の尊厳に関わる基本的な人権であり、選択肢があることで、「自分らしく生きる」ことが可能になる。時代とともに変化し多様化していく価値観や考え方、社会実態に合わせて、社会制度として一人ひとりの選択肢を増やしていく観点から、本人が希望すれば生まれ持った姓を戸籍上の姓として名乗ることのできる選択的夫婦別姓制度について、30年来の課題解決に向け、国会での議論が行われることを前提として、本基本計画では、国会での議論の結果を受けて実施することを明記していただきたい。 （注１）第5次男女共同参画基本計画(令和5年12月26日一部変更)
13063	女	70代	－	意見 「夫婦別氏選択制度の実現のための民法改正を早期に実現する」と明記すること。 理由 １　1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。 　それから30年経った今日、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言しているようなものだ。 ２　上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。

13064	団体として提出	団体として提出	－	イ　家族に関する法制の整備等　（P101） 選択的夫婦別姓制度については、同氏戸籍制度は明治以降の制度であり伝統でもない、選択的別姓は同姓を望む人々に何らの影響も与えない。別姓を望み、かつ仕事上の大きな支障を受けている人々のへ引き続き不利益を強いることは許されない。直ちに選択的夫婦別姓制度の導入を求める。
13065	団体として提出	団体として提出	－	「選択的夫婦別姓製度」の文言がありません。国会でもすでに論議が始まっているので、入れるべきです。 　男女共同参画を言うなら、制度の実現を明記することを求めます。
13066	女	20代	－	人権侵害が起きても、被害者が安心して救済を求められる仕組みが日本には十分に整っていません。政府から独立した国内人権機関の設立を早急に進めてください。 国内人権機関は、国際的な基準に沿って、行政・司法からの独立性を確保し、十分な財源と専門性をもった職員を備える必要があります。人権を侵害された人が声を上げやすく、救済や調査が実効性を持つ仕組みを整えることは、日本社会全体の信頼にもつながります。
13067	男	50代	－	【資料ページ番号１００】 ●意見５６ 『〇 個人の働き方の多様化等を踏まえつつ、働く意欲のある全ての人がその能力を十分に発揮できるよう、また、様々な施策の効果が必要な個人に確実に届くよう、社会の諸制度を見直す。また、男女が共に仕事や家庭に関する責任を担えるよう、男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備を推進する。』とあるが 男女共同参画の従来の観点から、離婚後の別居親の養育は前提としていなかったので 『特に民法改正による離婚後の共同養育の推進及び子どもの権利条約9条の履行確保を推進する。』 と追記するべき。 ●意見５７の該当箇所（分野・ページ数等） 【第2部 II 第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備】 【１男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し】 【（２）具体的な取組】 【ウ 男女の多様な選択を可能とする育児・介護の支援基盤の整備】 【①】 【資料ページ番号１０２】 ●意見５７ 『・多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育、複数企業間での共同設置を含む事業所内保育等の多様な保育の拡大を図る』 とあるが、これらの支援があることによって、かえって離婚後の共同養育を妨げる面がある。 そこで 『なお、保育の優先順位としては、別居親による共同監護が最上位であることに留意すること。』 と追記すべき。

				『・就業の有無にかかわらず、一時預かり、幼稚園の預かり保育等により、地域における子育て支援の拠点やネットワークを充実する。』 とあるが これらの支援があることによって、かえって離婚後の共同養育を妨げる面がある。 そこで 『なお、保育の優先順位としては、別居親による共同監護が最上位であることに留意すること。』 と追記すべき。 ●意見５８の該当箇所（分野・ページ数等） 【第2部 II 第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備】 【２ 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実】 【（２）具体的な取組】 【資料ページ番号１０３】 ●意見５８ 『① 学校や社会において、法令等により保障される人権に関し、正しい知識の普及を図るとともに、国民一人一人の人権意識を高め、人権への理解を深めるため、様々な教育・啓発活動や、人権教育の在り方等についての調査研究を行う。』に続けて 『特に、今まで離婚により父子断絶7割を継続してきたことへの是正を踏まえ、民法改正による離婚後の共同養育及び子どもの権利条約9条の趣旨を踏まえ調査研究を行う。』 と追記すべきである。 ●意見５９の該当箇所（分野・ページ数等） 【第2部 II 第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備】 【２ 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実】 【（２）具体的な取組】 【③】 【資料ページ番号１０４】 ●意見５９ 『また、人権擁護機関においては、男女共同参画社会の実現のために、啓発活動に積極的に取り組むとともに、全国の人権相談所や、「みんなの人権１１０番」において、人権相談、人権侵犯事件の調査救済活動に、関係機関と連携しつつ積極的に取り組む。』とあるが 『なお、日本の法務省は人権の擁護という小冊子において、一般男性の人権を掲載していないという深刻な男女差別を継続していることを踏まえ、男女共同参画の観点から、一般男性への人権侵害についても積極的に取り組む必要がある。』と追記すべきである。 ●意見６０の該当箇所（分野・ページ数等） 【２ 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実】 【（２）具体的な取組】 【⑤】 【資料ページ番号１０４】 ●意見６０ 『⑤ 男女共同参画に関連の深い法令・条約』に続けて 『、特に、今まで離婚により父子断絶7割を継続してきたことへの是正を踏まえ、民法改正による離婚後の共同養育及び子どもの権利条約9条』と挿入すべきである。
13068	女	40代	－	P103 政府から独立した国内人権機構の設立に向けた文言を明記すること。 国内人権機構設置に向け、国外における事例の調査を行い、行政・司法からの 独立のあり方、財源の確保、職員の選出等について検討を進めること。
13069	女	70代	101	(2) 婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。 　　の後に下記の文章を追記する。 経営団体や司法の判断も踏まえ、「選択的夫婦別姓制度」の導入を進めていく。

13070	女	60代	－	１ 男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し イ 家族に関する法制の整備等　P101 ②選択的夫婦別姓の制度化は、「さらなる検討」ではなく、既に改正案も作成されているのであるから、「一刻も早く制度化すること」を明確に記載すべきである。 ２ 男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実　Ｐ１０３ 〇国際的な人権規約の選択議定書を批准し、政府から独立した国内人権機関を設立することを明記すること。
13071	女	30代	－	「選択的夫婦別姓」を早期に実現すること。(第10分野1イ②)
13072	女	30代	－	国内人権機関の設置を明記してください。 日本にはパリ原則に基づく独立した国内人権機関がなく、人権侵害に包括的に対応できません。CEDAWも2023年対日審査で早急な設置を勧告しています。行政・司法から独立した体制、財源の確保、職員選出の透明性を制度的に担保してください。女性、LGBTQ+、障害者、外国籍女性など複合的に差別を受けやすい人々が安心して相談・救済を受けられるよう、全国ネットワーク型の人権機構を整備してください。
13073	女	30代	－	選択的夫婦別姓制度の導入を明記してください。 現行民法は夫婦同姓を強制し、9割以上が女性の改姓となっています。これはキャリア継続やアイデンティティ保持を妨げる構造的差別です。CEDAWは繰り返し選択的夫婦別姓制度の早期導入を勧告しており、2023年の対日審査でも「早急な導入」を明記しました。計画には「議論を進める」だけでなく、導入に向けた法改正の検討と期限を明記してください。
13074	女	60代	－	該当ページ１０１ １ 多くの人たちが望んでいる選択的夫婦別姓についての記述がないのは大きな疑問である。現在では、多くの方がそのために結婚を待つ、という事態も起きており、ひいては少子化にも影響を及ぼすだろう。また、社会的な公平、公正さ、基本的人権の問題としても、あまりにも明らかな男女の格差の象徴でもあるこの制度。望まない人に強制されるものではないため公平性も担保されるため、いち早く解消されるべき問題ではないか。はるか昔に法制審を通過しながらいまだに法制化ができないこの事案を今こそ前に進める、とここに記載し、目標とすべきと考える。

13075	－	－	－	「社会構造の動向・変化　（ｉ）人口減少、世帯構成の変化等」において、素案で記載している課題に、少子化問題がある。「少子化」現象の分析とそのための対策が素案で重要課題として位置づけられている。 しかし、その要因となっている分析と取組みとして、法制度の差別規定の改正の視点が欠各している。出生における法律婚主義を理由に、未婚・非婚の母が出産した子どもの選別を母に強制し、「嫡出でない子」と明示している出生届の規程については、国際人権規約、女性差別撤廃条約、子どもの権利条約に違反していることは、1990年代から繰り返し、条約関係の国連人権委員会から指摘され、法制度の改正勧告がされてきた。2024年10月に女性差別撤廃委員会のよる「最終見解」においても指摘されている。 少子化社会対策基本法案の国会審議においては、内閣委員会で参考人となった国立人口問題研究所所長から、婚外子への差別と非婚母への差別撤廃における欧州各国の出生率の上昇との関連を示し、参議院では法の採択に際し、婚外子の差別の撤廃をすることが附帯決議第1項に記載された。 親子法制（民法第772条、「嫡出推定」規程）の改正にあたり、法制審議会における審議においても、復数の委員とパブリックコメントを提出した日本女性法律家協会などの団体などから、民法における「嫡出概念」とその規定の撤廃が求められた。 戸籍法第49条2項1号（出生届書、「嫡出でない子」の選別規程）及び第52条2項（「嫡出でない子」の届出義務者の母規程）によって、非婚で出産する女性を罪悪視すると共に、男性にとって不都合な女性の妊娠と出産への責任を回避することを是認してきた法とその施行は、太政官通達から長年にわたり継承され、男性に従属する女性の性差別を内包した制度である。また、この出生子の選別とその母の身分差別を根底に保持する規程は、婚姻形態で同一姓を強制し、9割余りが女性が改姓する現状の維持につながり、女性の氏名権の保障が軽視され、婚姻形態におけるジェンダー平等の主流化の理念と乖離したままである。別姓を選択して民法による「婚姻」でない、事実婚者の子ども出産を断念している要因ともなっている。 出生子を「正当な子」と「正当でない子」と選別させる法制度が平等性を侵害し、法による差別規程をもって、「法律婚」主義として出生子の選別を維持し、出産の営為の主体である女性に対する罪悪観を社会に根付かせているのは、国による根深い女性への蔑視規範である。 「嫡出概念」に依拠し、女性の身分差別を前提とした父子関係規程、親子法制の維持は国際人権規範からも逸脱している。 「嫡出子概念」は、女性の身分を男性側から分別し、女性の出産行為を「正妻」、「側室」または「妾」によるかで選別し、男性に「正妻」の身分を付与されて選別された女性以外が生まれた子を「嫡出でない子」と規程するものである。それは、権利の主体としての女性の主権を否定し、イエの継承と保持を優先し、正当化する制度に由来するものである。 男系のイエ継承は、旧民法で女性に「男子」の出産の重圧を与え、女子のみイエでは婿の選別に、改姓に同意する男性の相手の中からの狭い選択肢による婚姻観が維持されてきた。「嫡出概念」は、権利主体として個人の尊厳の保障に枠外にあるとされている「皇族」規範としては保持するべきとの見解が重視されるべきとの見解があるとしても、国民への規程にまで保持させる理由はない。 出生子を産んだのが、「正妻」か「側室」かで「皇族」の身分を規程し、「嫡男系嫡出」と明記しているのは、皇室典範の第6条である。皇族を「嫡出の皇子及び嫡男系嫡出の皇孫は、男を親王、女を内親王とし、三世以下の嫡男系嫡出の子孫は、男を王、女を女王とする。」

				「皇族」規程では、出産の主体は女性ではない。男性がどの身分の女性に産ませたかが、選別基準として重視されている。皇族は天皇が国民統合の「象徴」であるとする規範とされるなら、またそう認識されるよう要請されるなら、皇族のジェンダー不平等の制度が重視され、改正がタブー視され続けるなら、社会的家族観の中に性別役割分業は肯定的な規範として維持され影響力を持ち続けるに違いない。 憲法によって個人の尊厳が保障されている主権者である国民までも、婚姻した女性の出生子のみ「嫡出子」、そうでない女性の出生子を「嫡出でない子」（正当でない子）と選別を強制している法制度は、女性が出産するか否かの決定する権利を侵害している。第6次計画では、「嫡出概念」を撤廃し、戸籍法の出生届規程と民法規程の改正を明示するよう要望する。 立法府の政権政党では、戸籍法制度の現状の保持が、選択的別姓の法制化よりも重視されてきたため、1995年の法制審議会の入念な審議過程を経てだされた答申によってもなお、選択的夫婦別姓の法制化は、多様な意見があるとして見送られてきた。これまでの基本計画においても、法制化の要請が高まって、法制化の実現を肯定する人々が広い世代で容認されてきていることが世論調査での示され、今日にいたっている。広範な世代で法制化の期待と関心が高まっている現在、第6次基本計画において、現行法による氏名権の軽視は、「家族の一体感」を同一姓にさせることによって、強制することは、人権侵害であると明示して、条約違反の出生子の選別と女性の出産差別の規程の撤廃とともに、基本計画の中にきちんと位置づけるべきである。
13076	女	60代	101	・選択的夫婦別姓についての中立的な記載をお願いします。 　基本認識には 「男女の社会における活動の選択に対して及ぼす影響が中立的な制度・慣行を構築することが不可欠である。」とあります。 本基本方針素案10分野イ　の「家族に関する法制」において、30年以上懸案となってきた「結婚改姓」の不都合の男女偏在については、夫婦の一方が改姓することを強制されていることに全く触れられていません。 「国民の間に様々な意見」があるために効果的な法改正が実現しないわけですが、その様々な意見についても法改正反対の立場からの主張(通称使用の拡大）しか触れられていません。 217回国会法務委員会で3法案、1996年法制審答申案に沿った2案と旧姓の法制化の1案が審議され、継続審議となっています。この3案は「国民の間の様々な意見」です。法案にまでなっている､それも2案は法制審答申をほぼ踏襲したものですから、大きな意見です。「中立的な制度の構築」にむけての方針であるからにはこれらも記述されるべきだと考えます。無いことにしないでください。 ・国民的議論を深めることへの提言を こうして、日本の夫婦同姓強制問題は解決への道筋を全く示されず来たわけですが、せっかくの、CEDAW勧告4回目を受けての5年ぶりの基本方針を出すのですから、選択的夫婦別姓への法改正反対の議員多数といっても、せめて「国民的議論を更に深める方策を進める。」姿勢を書き込んでいただきたいです。例えば、法制審答申が出た時に出された法務省民事局の「選択的夫婦別氏制度について」という小冊子のような、国民の誤解を解くようなものを配布するとか、全国各地で公聴会を時間をかけて行うなどで丁寧に聞き取りを行っていただくなど､できる事はいろいろあると思います。
13077	女	60代	101	選択的夫婦別姓が実現しないために旧姓使用していますが、総務や人事の担当者に多大な労力がかかっています。旧姓使用の拡大ではますます人的、経済的に負担が増え、混乱が広がります。男女共同参画を進める上で、選択的夫婦別姓の実現は必須と考えます。 9月9日の公聴会では、選択的夫婦別姓をはじめ、女性差別解消の動きに反対する意見が多く読み上げられたとお聞きしました。実際、そのような意見が多かったということでしょうか。女性の生活上での困りごとを解消してほしいという意見を、ぜひ取り上げて素案に反映させてください。

13078	男	30代	101	選択的夫婦別姓を導入して欲しい。 2人が改姓せず結婚したい、というシンプルな願いすら頑として認めないのはなぜなのか。 私も含め、2人とも改姓したくない場合、結婚を諦めるしかない。旧姓使用も限界がある上に、そもそも「改姓したくない」と思っているのに、結局改姓させる旧姓使用法制化は根本的解決になっていない。 旧姓使用法制化は、困っている当事者ではないどころか改姓を経験してるわけでも困ってるわけでもない人たちが進めようとしているだけで、「旧姓使用法制化を望む当事者」はどこにもいない。困っている国民の声を最優先で取り上げ、制度設計をするのが当然ではないのか。なぜ現在困っていない人たちが推す旧姓使用が男女共同参画基本計画に組み込まれてるのか分からない。 前回のパブリックコメントでも選択的夫婦別姓を望む声が多かったのにも関わらず、男女共同参画基本計画は後退した内容になった。それも意味がわからないが、今回こそ国民の声を無視しないで欲しい。無視するならパブリックコメントを募集する意味がない。
13079	女	30代	－	第一回目の公聴会に参加した知人から、選択的夫婦別姓については反対意見が多く紹介されたと聞きました。意見を紹介する際は、本来の男女共同参画の目的に立ち返り、実際の当事者の声を反映した賛成の意見も満遍なくご紹介いただきますようお願いします。
13080	女	30代	101	イ　家族に関する法制の整備等 1「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む」 →選択的夫婦別姓制度の導入に取り組むことも加えて欲しいです 2「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、また家族の一体感、こどもへの影響や最善の利益を考える視点も十分の考慮し」 →削除して欲しいです 旧姓の通称使用の拡大やその周知ももちろん進めてもらって良いのですが、それは選択的夫婦別姓に取って代わるものではありません。そもそも旧姓にしたくないので、選択的夫婦別姓の導入を強く望んでいます。 また国際結婚、離婚再婚により家族の中に複数の姓が存在したり、親子で姓が異なる家族も既に沢山社会には存在しているのに、家族の一体感や子供への影響などと言うことはそのような方々への偏見や差別に他ならないと思います。家族の一体感や子供への影響が心配や気になるのであれば、夫婦同姓を選べば良いですよね。価値観は多様化し国見の間に様々な意見があるからこそ、改姓するしないが選べるようにすべきと考えます。
13081	女	60代	101	「婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある」とされている。異なる意見があることは確かだが、選択的夫婦別姓を求める世論の広がりが反映されていない。「更なる検討を進める」と結ばれており、CEDAWの勧告に対しても具体的な道筋が示されていない。
13082	女	50代	101	選択的夫婦別姓の記述が消えてしまったことの背景を説明してほしい。 制度や仕組みが更新されない限り、主に女性が改姓せざるを得ない状況は変わりません。

13083	女	50代	－	イ①について。 通称はあくまで「通称」であり、戸籍という日本の身分登録簿の姓ではなく、便宜的なものです。通称使用は、それぞれの場面で行政や企業などが認めるかどうかによるため、職場や日常生活で認められない場合も少なくありません。 また、ダブルネーム（二つの名前）の使い分けの煩雑さや混乱が生じ、個人の同一性の把握ができない不利益も発生しています。 税金や年金などの制度は戸籍姓を使用することが要求され、戸籍姓でしか銀行口座の開設ができない金融機関もあります。戸籍姓と旧姓（通称）の両方を把握した上で、ひも付けをしておいて、場面に応じて使い分ける必要があります。 特に海外で働く際にはダブルネームの使用で新たな問題も生じています。 パスポートは、国際標準により、ICチップには、併記された旧姓は登録されていません。航空券（戸籍名）、ホテルでの予約名（通称）、パスポート名（戸籍名）が一致しないことによるトラブルなども多数報告されています。 マネーロンダリング（資金洗浄）の温床になりやすく、海外では犯罪行為の疑いをかけられるリスクもあります。 イ②について。 議論は最近始まったのではなく、1947年の民法改正案の起草の際からから始まり、ずっと続けられてきました。 結婚で望まない改姓でアイデンティティの喪失感を抱いている人、通称使用をしても通称が通用しない場面での不利益に苦しんでいる人、改姓を回避して事実婚にして法律婚を諦めている人たちがいます。 不当な人権侵害によって実際に困っている人がいる場合でも、多数者が認めなければその状態を解消することが許されないとしたら、少数者の不利益はいつまでも解消されません。少数者の人権侵害は、多数者がその問題の深刻さに気付きにくいところに本質があります。多数決の原理よりも少数者の人権の尊重にこそ民主主義の価値があり、国民のほとんどが賛成になるのを待つべきではありません。 本来、夫婦が同姓家族であることを重視するかどうかなどは、国や社会が押し付けるべきものではなく、それぞれの家族や夫婦が決めればよいことです。選択制である以上、夫婦同姓でいたい人達にマイナスの影響はなく、各家庭の「家族のあり方」が揺らぐことはないはずです。
13084	女	60代	101	先祖供養において、大変ややこしくなり、正しい供養ができないという重大な問題がある。
13085	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から[旧姓の通称使用]拡大を求めます。
13086	男	50代	－	夫婦別姓に反対です！　家族が一つである事に、多様性は必要有りません。　家族が父方と母方の姓に分裂しているのは、ワガママな意味での個人主義を助長し、家族の一体感を希薄にさせ、家族の支え合いを希薄にさせる悪い制度です。　もしも夫婦別姓が広まった最悪の場合、ワガママ夫婦にとっては同じ姓は、家族を繋ぎとめる最後の砦(精神的な共同体意識)となり得ます。　夫婦の別姓を認める必要など有りません。旧姓使用で充分です。

13087	男	60代	－	子供への心理的影響を考えると、夫婦同姓制度を維持させて旧姓使用の制度化で対応すべき。
13088	女	50代	101	夫婦親子同姓が定着しています。 旧姓を使用できるということを周知すれば、良いのではないでしょうか。
13089	女	50代	101	夫婦・親子同姓が当たり前。家族は一緒がいい。大切な単位。平和な家庭である。 幸せの単位を、わざわざ崩す必要ない。同姓なら心も一つになれる。けんかをしても帰るところがある。
13090	女	50代	－	夫婦別姓は子供が混乱する。 旧姓を使う事がもっと広がるといいと思います。
13091	男	50代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対にやめてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。よろしくお願いします。
13092	女	60代	101	苗字は家族を表す守るべきものであり、日本の伝統です。 何でも他国に合わせるのではなく、日本古来の伝統を大切にしてもらいたい。 夫婦別姓には反対します。
13093	女	40代	101	苗字は家族を表すシンボルです！今までの日本の伝統は堅持すべきです！ 別姓には、強く反対致します。世の中が、日本が混乱するだけです。
13094	男	70代	101	夫婦別姓は、強く反対します。今までの日本の家族のあり方、まとまりだった姓を大切にすべきである。必ず混乱を招く。
13095	女	70代	101	これは、絶対さけるべきです。 先祖、子孫の繋がりが混乱してしまいます。 大変な事になる。これに日本の代表である方々が気付いていたいのが残念です。 どうか、しっかり考えてください。
13096	女	40代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持するべきです！ 仕事上の不便を解消するなら、旧姓使用の制度をするべき。
13097	女	60代	－	夫婦別姓は、仕事のやり易さはあるものの、子供が、どちらの姓名を名乗るかは、親子間の混乱の元です。 戸籍も、混乱。 同姓を維持し、旧姓使用の法律整備して頂きたいです。
13098	女	60代	101	5. こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化に よって仕事上の不便を解消すべきです。
13099	女	60代	－	夫婦別姓は親子別姓になるため反対です
13100	男	50代	101	夫婦別姓反対　旧姓使用法制化を希望します。
13101	女	50代	－	夫婦別姓は家族を感じないので反対します。やめてください。
13102	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 「素案は賛同できる内容」です。
13103	女	70代	101	夫婦別姓にする必要はない
13104	女	50代	101	選択的夫婦別姓は必要ない

13105	男	60代	101	夫婦別姓なは、別に制度を検討しべきと考えます。
13106	女	70代	101	夫婦別姓になると子供がどちらの姓を名乗ればよいか迷うので反対です
13107	男	50代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓を理由に戸籍制度を無くすという考えを訴える方もいるようです。社会の持続的な安定の為に夫婦同姓制度を支持します。
13108	女	60代	－	令和元年3年の内閣世論調査では　夫婦の名字、姓が違うことによる 夫婦間の子供への影響の有無について の問いに対し　「望ましくない」と答えた人が69%でした およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です！
13109	女	60代	－	夫婦別姓は反対です お墓を守っていくのに、ややこしくなります
13110	女	60代	－	戸籍と一体である現代の制度を大切にして旧姓の通称使用を支援します。夫婦別姓にすると自分のルーツが分からなくなる。
13111	女	50代	101	○101ｐ1(2)イ家族に関する法制の整備について 何故大昔から続いている法を改正するのか理由が分かりません。 外国人の為の法としか思えません。帰化人かどうかわからなくするために行うのですか？名字は一体としての家族を表す象徴です。すでに結婚して同一姓を使用している夫婦にも選択を問うなど多くの関係ない国民に影響が出るのは困ります。夫婦親子同姓が定着しておりほとんどの国民が問題にしていないので選択的夫婦別姓には絶対に反対です。
13112	女	50代	－	子供への心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持する。 旧姓使用の制度化により、仕事上の不便を解消すべきです。
13113	女	50代	－	夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。同姓を維持しながら旧姓の通称使用の選択肢もあります。仕事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知だと思います。
13114	女	70代	－	選択制夫婦別姓を認めてください
13115	女	20代	－	選択的夫婦別姓を通して欲しい。
13116	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になって混乱が予想される為 別姓には反対します！
13117	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13118	女	70代	113	選択的夫婦同姓、別姓制度の導入は即実施するべきです。 先進国でもっとも遅れているの日本のジェンダー平等の実態を考えるとき、現役世代の意見を取り入れて、即実施すべきです。 　同姓の人も認めているので、不具合はないので、国が動くだけだ。
13119	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 子供はどうなるのですか？ どちらかの親の名前を取るんですが？ 変ですよね。 生まれた時から奪い合い？になるんですか？ 姓は家族の象徴です。 家族解体、崩壊させたいんですか！
13120	女	60代	－	夫婦別姓は反対です

13121	女	70代	－	男女共同参画基本計画素案の意見。夫婦共稼ぎして姓を結婚前からの名前維持を希望人する方にも尊重する生き方を応援します。
13122	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓になるので反対です。
13123	男	60代	－	夫婦別姓制度の考え方には反対します。特に、子供にとっては、親の姓が父と〇とで異なると、不安を与えることになります。仕事などでどうしても旧姓を使用したい方は、旧姓を公文書でも使用できる用法制化すれば良いと思います。 男女には根本的なりちがいはありますから、安易に区別をなくすような教育にも反対します。
13124	女	60代	－	夫婦別姓に反対します。 一つの例で、地域で道路工事の際、関わりのある土地の住民に説明される際、地図上には既に亡くなられた方の名が多くありました。結局その工事は事務手続きに何年もかかったようでした。 この様な例の様に、関わりのある親族全てに捺印を要する事等、何の混乱が起こるか解りません。 姓が違うと他人なのか家族なのかと、不安定な精神状態の中での生活になると思います。 家族の繋がりを育むには夫か妻のどちらかの姓に統一した方が良いと思います。
13125	女	40代	－	「選択的夫婦別姓」は大人の都合、判断で行うもので、子供からすると「強制的親子別姓」につながります。 大人の勝手で子どもに精神的な苦痛を強いることになるのは、子どもの最善の利益を侵害することになるのではないでしょうか。家族の絆にも関わると懸念しております。
13126	男	30代	101	苗字は家族同士を結び、また世代を越えて家系を繋げるシンボルでもあります。夫婦別姓の家庭で生まれた子供はどちらの苗字を名乗るか、課題や負担はすべて未来の子供達に引き継がれてしまいます。現代社会に生きる私達の都合だけで、夫婦別姓を制度化するのは反対です。
13127	女	50代	101	夫婦別姓は、親子とも別姓になります。 働くにあたり旧姓の使用は良いかと思いますが、別姓は反対です
13128	男	50代	2	結婚後も旧姓を使用している企業が多いと聞きます。 かえって姓を変える方が労力がかかるそうです。 旧姓使用を一般的にすれば混乱しないと思います。
13129	女	70代	－	夫婦別姓反対　子供に 悪影響をあたえる
13130	女	50代	101	選択的夫婦別姓には絶対に反対致します。 今までの日本の国体、家庭のあり方が失われます。日本の良き伝統を崩してはならないと思います。
13131	女	50代	101	2 に書かれていることは 1 の「婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、、、取り組む」に包括されているので削除してよい。 2 全文は、不便さなどの解決策として、一部にある夫婦別姓に向けた法改正を主張する人たちのイデオロギーを映したもので、極めて中立性・公平性に欠け、偏った方向へ誘導する意図が感じられる。

13132	女	60代	2-1	「夫婦別姓反対」 選択的夫婦別姓は、親子別姓となる為、子供の心情を鑑み反対です。夫婦同姓を維持しつつ、旧姓使用の法制化を進めていただきたいです。
13133	女	60代	101	子孫継続の家系を存続するために
13134	女	50代	101	選択的夫婦別姓など、あり得ない！　絶対反対！
13135	男	60代	101	夫婦別姓反対
13136	女	70代	－	先の国会で選択的夫婦別姓の法令化が実現すると期待していました。 夫婦同姓がいい人は同姓に、別姓がいい人は別姓に、という選択的な法律ですから、反対する理由がないと思います。 早く国会の審議をして下さい。
13137	女	70代	－	夫婦別姓　反対　先祖代々の歴史がなくなるのは嫌です 家族間の関係が損なわれるから 夫婦の特権が無くなる あらゆる面で問題が発生するため
13138	女	70代	－	夫婦別姓反対です 親子別姓となり、子供への心理的影響等は、はかりしれないものがあると思います。
13139	女	60代	－	夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
13140	女	70代	－	苗字は家族を表すシンボルです　伝統は堅持すべきです 夫婦別姓には、反対します
13141	女	70代	－	苗字は、家族を表すものであり、家族とは互いに愛し、尊敬しつつ、ご先祖様に感謝することを教えながら一つにまとまって、暮らしいくものと考えます 別姓になると、一体感が削がれるのではないかと危惧します 夫婦別姓には大反対です
13142	女	30代	101	夫婦別姓
13143	女	70代	1	旧姓では、女性が仕事を続けていく上で障害があると思います。外国の方や企業相手と時や、外国て仕事をする場合、ししょうがあるのでは？パスポートの名前と違うのも、不便なのでは？
13144	男	60代	－	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供からすると必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになると思います。だから夫婦同姓維持を望んでいます。
13145	男	50代	101	選択的夫婦別姓を導入すると、戸籍制度や子の姓の問題など、新たな社会課題が発生する。欧米のやり方が優れているのではなく、日本は日本の文化や伝統に即した制度を広く国民的議論を経る必要があると思うが、議論が深まっているとも思えない。 リベラルや被害者感情の強い、大きな声の人達にリードされて拙速に選択的夫婦別姓制度を導入するのは反対です。
13146	女	40代	101	選択的夫婦別姓は子供の姓名が別になるため反対です
13147	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13148	男	60代	－	夫婦別姓反対

13149	女	60代	101	結婚して性が別々だと子供が選ばなければならないので可哀想だと思います。
13150	答えたくない	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となる為反対。 苗字は家族を表すシンボルです。別姓反対。 別姓にする意味がわからない！ どこまでも今の政治はおかしすぎる！国民の代表となる政治家はまず一番に自分の事より国民の幸せ安全を一番に考えなければならないのではないか！ それができないのならばそんな政治家はいらない直ぐに辞めても貰いたい！税金の無駄遣いだ。政治家も定年制にして貰いたい。60歳定年にすべきだ。65までは延長したとしても、国民と同じ給料減給すべきだ。そもそも政治家の給料馬鹿みたいに高すぎる。国民の生活考えたことあるのか？年金自分たちの不正で足りなくなったからと　65歳支給？国民を馬鹿にするのもいい加減にして貰いたい。全ては自分自身に返ってくること忘れないで貰いたい。
13151	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13152	男	60代	101	夫婦別姓では日本の戸籍が守れません
13153	男	40代	27	選択的夫婦別姓に反対します。 まず立法事実が不明。 今、提出されてる案は同戸籍別氏の物ばかりですが 選択的夫婦別姓が同戸籍別氏でないといけない絶対的な理由もなく、壊す必要のない同一戸籍同一氏の原則をあえてわざわざ壊してる物ばかりで賛同できません。 選択的夫婦別姓を推進している団体も恣意的なアンケートを取ったり改竄したりデマをばら撒いたりと詐欺団体かと疑いたくなるレベルです。 それを見抜けずに賛同してる政治家も政治家としての資質を疑わざるを得ません。
13154	女	30代	10	夫婦別姓断固反対
13155	その他	20代	－	選択的夫婦別姓を法制化し結婚しても別姓で働けるようにしてください。強制同姓により多くの女性が働く時不便な思いをしています
13156	男	30代	－	苗字は家族のシンボルであり、結婚する際の最大の特徴であると考えます。 別姓にする事は、周囲に対しての意思表示に欠けるものであると考えます。
13157	女	50代	－	「選択的夫婦別姓制度の導入に向けた議論を進める」を入れる。 国連女性差別撤廃委員会から指摘され続けている。 選択的夫婦別姓は趣味の問題ではなく、国際的に活躍する女性にとって大きな足枷となっている問題がある。

13158	女	30代	27	〉市区町村における旧姓使用に関する規定等の整備状況を調査・公表するとともに、職員が旧姓を使用しやすい職場環境づくりを促進する。 この取り組みには大いに賛成です。 地方公務員ならびに地方公務関連職員においても、 生涯で、ほぼ一貫したビジネスネームでキャリアを築きたいというニーズは間違い無く存在すると思います。 一方、いわゆる選択的夫婦別氏制度法案を解決策だとする団体やマスコミなどの論調がありますが、これは正しくありません。 プライベートでは、家族で同じ氏を名乗りたいニーズの方が一般的で、 その場合は、仕事を優先して望まない別氏婚を選択せねばなりませんから、 不本意な選択となり解決策にならない事を明記してしていただきたいです。 また、付け加えて言うならば、市民などの利用者に対して、職員個人を特定できる情報は必要ですが、 その名前がプライベートと同じである必要は無いと思います。 情報化された現代では、婚前氏であっても個人名を示すと、 インターネット上から色々と調べられてしまう事が有り得ます。 これが、特に女性が対外系業務を忌避してしまう理由の一つとなりつつあります。 男性だって、カスタマーハラスメントの際に、プライベートを侵され無いか恐怖と隣り合わせです。 対外業務において個人名を秘匿する為のビジネスネームの導入も、ぜひ進めてください。
13159	男	70代	－	家族を分断する夫婦別氏制度に反対します。 憲法にも、婚姻は両性の合意で行うと有り、人間も動物の一種ですから、子孫を残し慈しみ育てる本能が有ります。 繰り返しますが、日本の伝統と文化を守る為に、選択的夫婦別姓には、強く反対します。
13160	女	70代	101	選択制夫婦別姓の実現は国民の声。
13161	男	70代	101	夫婦別姓反対
13162	女	50代	101	社会が混乱してしまう、子供の情緒に影響があります。 また、姓は家族のつながりや絆になります。 別姓に反対します。
13163	女	60代	－	夫婦別姓について家族の姓がバラバラになると家族単位としての役割ができなくなると思います。 それは子供にとって幸せでは無いと考えます。
13164	女	60代	101	旧姓の通称使用法制化 戸籍と一体である現在の夫婦同氏せいどを大切にしながら，子供を育む家族を守る観点から旧姓の使用を求めます。
13165	女	70代	－	夫婦別姓には家族がバラバラになるので、反対です。

13166	女	60代	－	夫婦別姓 反対 家族間の枠組みがなくなって縦のつながりがなくなり家族の和合 みんなで協力するという大切な人としてのことがなくなってしまうから
13167	男	40代	101	夫婦別姓に反対です。 世界で一番長い歴史を持ち、男系の継承を行ってきた天皇家を否定することになると思うからです。
13168	男	30代	－	＞ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方 という点に関して。 私は、選択的夫婦別姓に反対です。というのも、「結婚や離婚で姓が変わったら、これまでの仕事のキャリアが断絶する」等という『明らかな嘘』を発言する人がいるからです。委員会にまで出て発言していますよね。 国として、政府として、明確にそれは嘘だと跳ね除けてください。 海外の選択的夫婦別姓の国でも、『改姓を選択する人』が圧倒的に多いでしょう。であれば、その国で『改姓を選択』した人は尽くキャリアが断絶しているのか？そんなわけないですね。 もしそうなら、その国ではデモが起こっているはずです。 論理的に、合理的に、冷静に、データに基づき、費用対効果を考え、嘘は嘘だと指摘してください。そして強く明示してください。 嘘によって無駄なコストをかけて法改正する必要はありません。よろしくお願いします。
13169	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13170	女	50代	101	選択制夫婦別姓は、親子別姓となる為、大反対です！
13171	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。日本には家族を大切に育てるという良き慣習が根付いており、世界に類を見ない高い道徳性や公共性を養ってきました。その日本人としての矜持を、逆に世界に発信して、1軒1軒の家族の和から生まれる平和をもって、世界平和に貢献することが出来ると確信します。 争いの絶えない世界の標準に迎合する必要はありません。一度失えば、良き伝統は途切れて取り返しのつかないことになります。夫婦別姓には強く反対致します。
13172	女	80代以上	－	夫婦親子同姓は、国民に定着しており原則を変える必要はありません
13173	女	20代	－	選択的夫婦別姓の導入と同性婚の法制化を強く求めます。 私自身、姓を変えたくない、パートナーにも無理に変えさせたくないという理由から事実婚を選択していますが、遺言なしではパートナーに私の資産が引き継がなかったり、万一の時に病院での立ち会いも拒否されるのではないかという不安を抱えています。 また、結婚が異性愛者の特権(社会的な地位という意味でも、経済的な優遇措置という意味でも)であるということを思うと、同性婚が法制化されるまでは結婚できない、したくないという思いがあります。 早急に選択的夫婦別姓の導入と同性婚の法制化がなされることを求めます。
13174	女	30代	－	選択的夫婦別姓がまだ導入されないことは、男女を個人としては人権を保障することと反していると思う。現在の強制的同姓のなかで、生まれてきたときからずっと使っている名前を男女どちらかが改姓せざるを得ない状況は、人権が保障されているとは言えない。
13175	男	50代	－	選択的夫婦別姓制度反対します。

13176	男	60代	2	男女共同参画には反対です､それと夫婦別姓にも断固反対します。
13177	男	60代	101	夫婦別姓反対
13178	女	30代	101	夫婦別姓
13179	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13180	女	30代	101	夫婦別姓
13181	団体として提出	団体として提出	－	選択的夫婦別姓制度の導入に対して 「昨年10月の国連差別撤廃委員会勧告について、一言も触れていません。国会でも28年ぶりに審議入りし、賛同する議員も多数になっています。国会の動向を注視しながらとはどういうことでしょうか。国民過半数が賛成の意思を示していますし、女性が活躍するうえでも、このことが活躍の場などを阻んでいるとの訴えもあります。今度の基本的方針が女性の地位向上かかげても、矛盾が生じるのではないでしょうか。
13182	女	70代	12	基本認識の中に、 ○選択的夫婦別姓制度の早期実現を図る。　を挿入する。 女性も男性も全ての人が性別にかかわらず自らの個性と能力を十分に発揮し、生きがいを感じられる社会の実現には、選択的夫婦別姓制度は欠かせない。 多くの女性が姓を変える（間接差別）ために、女性に不利益に働いている。キャリア形成にも弊害になっている。
13183	女	70代	－	苗字は家族を表すシンボルです伝統に堅特すべきです別姓には反対します
13184	男	80代以上	－	「選択的夫婦別姓導入を明記してください」 「包括的性教育を進めてください」 女性の所得向上
13185	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため断固反対いたします。
13186	女	60代	－	夫婦別姓は反対です。あらゆる場面で使わないといけないときは、使えると言う選択ができるでいいと思います。
13187	女	70代	－	選択的夫婦別姓導入を明記してください。
13188	女	80代以上	101	夫婦別姓には現在夫婦、親子とも同姓が定着しているので反対です。
13189	女	70代	－	夫婦別姓反対
13190	女	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
13191	女	50代	－	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

13192	女	60代	38	既婚女性があらゆる職業を自由に続けていけるように 選択的夫婦別姓を具体策としてあげてほしいです。
13193	女	70代	－	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13194	女	80代以上	－	2. 選択的夫婦別姓について 〇第217国会で28年ぶりに法案審議がなされ、制度の必要性・妥当性が法制審答申時よりも高まっていることがしめされたにもかかわらず、夫婦の氏に関する記載は5次計画からほとんど変更がない。 〇5次計画策定時に計画実行・監視専門調査会が答申した内容（注）をもとに、101ページについて、「女子差別撤廃委員会の総括所見や家族形態の変化及び生活様式の多様化等も考慮し、選択的夫婦別姓制度の導入に関して、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める」と修正すべきである。 注）政府・与党内の反対派から異論があり、大幅な変更が加えられ閣議決定された。 3. 第3号被保険者について 〇第3号被保険者制度の将来的な廃止も含め、働き方などに中立的な制度を実現することが必要である。101ページ13行目にあるように、「縮小することを基本的な方針としつつ、その実態を分析し、制度の在り方の検討を進める」のではなく、「第3号被保険者については、多様な属性を持つ者が混在していることを踏まえつつ、被用者保険の適用拡大を進めるとともに、その実態を分析し、将来的な廃止も含め、働き方などに中立的な制度の実現に向けた検討を進める」と修正すべきである。
13195	女	70代	101	伝統は、堅持すべきです。別姓には、反対します
13196	女	50代	2	夫婦別姓反対
13197	女	60代	101	家族の秩序がなくなるから反対
13198	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13199	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
13200	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13201	男	50代	101	夫婦別姓反対です。この法案は日本と言う国を潰す法案である。世論調査では少数意見である。国籍を守ることが大切であると考えます。 夫婦別姓は断固反対いたします。
13202	女	60代	101	家族の一体感がなくなる
13203	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13204	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13205	女	40代	101	選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。

13206	男	60代	101	基本は夫婦は同一姓名で別姓は公的機関の複雑化につながる、第2は犯罪に使われる可能性が高くなる、第3は婚姻が明確でなくなり、二重婚姻が可能になる
13207	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13208	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
13209	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13210	男	50代	101	夫婦別姓は日本の家族構成に大きく反映し日本としての衰退に大きく影響するため絶対に反対です。
13211	男	70代	101	夫婦親子は同姓が定着しており、 原則を変える必要はありません。
13212	男	60代	101	夫婦別姓は反対です。
13213	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13214	女	50代	－	夫婦別姓には反対です。
13215	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13216	男	40代	101	古くからの伝統に対して、現代の浅知恵で簡単に変更するには、後世においても大きな混乱をきたすため反対する。
13217	男	60代	1	夫婦別姓は反対です。
13218	男	80代以上	－	夫婦別姓に反対です。子供と親が別々の姓になれば家族として複雑な環境にしてしまう可能性を感じる。
13219	女	50代	101	別姓に反対させていただきます 家族制度崩壊 先祖供養が崩れてしまっては この先どうなるのでしょうか？ 心配でなりません
13220	男	50代	101	職場などでは旧姓の使用は全く問題ないので、わざわざ法制化する必要はない。 夫婦別姓となると、親子まで別姓になって子どもの心理的影響が懸念される。 苗字は家族を表すシンボルであり、夫婦と同姓は保持すべき伝統である。
13221	女	70代	－	家族の絆が崩れるので反対
13222	女	50代	101	夫婦別姓は反対です。子どもの視点が抜けており親の意向で禍根を残すべきではない。
13223	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用を求めます

13224	女	70代	101	夫婦は、同じ戸籍で、子供は別姓だとどちらを使っていいか、判断に困ったり悩んだりすると思うので、現在の夫婦同氏制度を大切にしたいと思います。
13225	女	50代	101	令和3年の世論内閣府調査では夫婦の名字．姓が違うことによる、夫婦間の子どもへの影響の有無について」の問いに対し 望ましくないと答えた人が約70%であり、およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入には反対です。
13226	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13227	男	60代	－	夫婦別姓の問題は、日本の敬神崇祖、家族性の健全さを崩すものとして、断固反対いたします。人間は、父母がいて生まれてきますが、その上に祖父母がいて、その上に曽祖父母が存在いたします。その上にも先祖が存在し、辿って行きますと、直系だけでも３１代で総勢１０億人を超えます。今、我々が存在するのは、この連綿たる先祖の存在があればこそ続いております。このことを大切にする日本国では、夫婦別姓は、適さないと思います。
13228	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です
13229	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13230	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません、。
13231	男	50代	101	現在、我が国において、選択的夫婦別姓制度の導入が検討されています。しかしながら、現行制度においては国民生活上の重大な支障はほとんど見られず、制度改正の必要性は極めて低いと考えます。また、制度改正に伴う行政コストや社会的混乱は避けられず、国民全体に過大な負担を強いることになります。よって、私は本制度の導入に反対し、現行制度の維持を強く求めます。 理由 1. 現行制度で大きな不都合は生じていない。夫婦同姓は長く日本社会の基盤として定着しており、社会生活上の深刻な不都合は見られません。近年では、旧姓の通称利用が広がっており、制度改正をせずとも十分な対応が可能です。 2. 制度改正は多大なコストと混乱を招く戸籍制度の根幹に関わる改正であり、システム改修・事務手続き・教育現場での対応など、国や自治体に莫大な経費が発生します。その負担は最終的に国民に跳ね返るものであり、費用対効果は著しく低いと考えます。 3. 国民的合意が形成されていない。家族制度に直結する重大な問題であるため、慎重な検討が必要です。 4. 子どもに不利益や混乱を及ぼすおそれがある。夫婦が別姓を名乗る場合、子どもはどちらの姓を選ぶかで戸籍上の混乱が生じる可能性があります。また、学校や地域社会で「親と子の姓が異なる」ことにより、子どもが周囲から違和感を持たれたり、心理的負担を抱える懸念があります。子どもの健やかな成長に悪影響を及ぼす制度改正は避けるべきです。 以上の理由により、私は選択的夫婦別姓制度の導入に反対し、現行制度の維持を強く求めます。
13232	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13233	女	60代	101	そもそもなぜ夫婦別姓がよいのか分かりません 仕事上の事であれば会社やその業界で制度を作ればよくて、法律まで変える必要はないと思います

13234	女	60代	101	夫婦別姓に関しては通称使用でされている方もいらっしゃるのでそれで充分だと思います。また通称使用として、やってきたものとして何の不便も感じませんでした。 急いで夫婦別姓を法律で定めるのはいかがなものかと感じます。
13235	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 家族の姓がそれぞれ違うのは混乱を招くのではないでしょうか。
13236	女	20代	101	私は結婚したばかりです。 夫の姓に変わり、私は嬉しく感じます。 仕事では旧制を使用していますが問題はありません。 夫婦別姓には違和感があり、反対です。
13237	女	30代	101	外国人男性と結婚して、姓はアメリカ人の夫のせいとなりました。姓が変わると結婚したという実感がありますね。夫の姓で基本過ごしています。でも仕事関係では旧姓を使っており、全く問題はありません。 夫婦別姓には疑問があり、私は反対です。 私の経験からそう感じます。
13238	女	20代	101	夫婦別姓には反対です。 私は昨年入籍して、夫の姓に戸籍では変わりました。結婚したという実感があり、私は幸せだなぁと感じました。もちろん生まれてくる子どもも夫の姓です。自然ですよね。 家族が複雑になるような事は避けたいとお願いしたいです。
13239	女	30代	－	扶養を外れると、家族全体が忙しくなる、手取りは減るために躊躇してしまう。扶養を外れるてもメリットが多くないと扶養を外れようという気持ちにならない。 育休は増えているので、父親学級を企業や社会主導で導入してくれるといい。 夫婦別姓の導入。
13240	答えたくない	50代	－	◎「選択的夫婦別姓」を早急に実施してほしい。 ・２０数年前に結婚し姓を変えました。姓を変えたために、仕事で忙しい中、住民票をとり、警察へ行き、数件の銀行へ行き、保険の名義も変え、とても大変でした。その時代に、選択的夫婦別姓があれば、選択していたと思います。今も求める夫婦は、いらっしゃるので、早期検討し、実現してほしい。
13241	女	30代	－	私は臨床と基礎医学研究を両方行う30代前半の女性医師研究者で、婚姻に伴う改姓から1年半以上経った現在でも多くの不利益を被っている。 医師かつ研究者としてキャリアを歩むにあたって、私は改姓後の姓で仕事をすることを選択した。旧姓使用が拡充されつつあっても、私の周りの女性医師（婚姻に伴い改姓するのは約95%が女性）は、私と同様の選択を行う者が多い。なぜなら、現状の旧姓使用制度は女性医師のキャリアを阻んでいるからである。 保険医登録票の旧姓使用は、同一の地方厚生局の管轄内にとどまる場合のみ旧姓使用の継続が可能だが、管轄エリアをまたぐ転居・異動で新たに登録票を発行する場合は新姓での交付のみとなる運用なのである。改姓を行った医師は、働く場所か氏名のどちらかの選択の自由を奪われるのである。 旧姓使用の拡充と言えど、現状では社会的に活躍しようとする女性の平等な参画を著しく損ない、人権を実質的に侵害している状況である。早急に対応いただきたい。
13242	女	60代	101	イ家族に関する法制の整備等に、婚姻前の氏を引き続き使えないことが生活の支障になっていると現状認識が入っている。更なる検討ではなく、個人の尊厳に関わる問題として選択的夫婦別姓制度の実現をゴール設定してほしい。

13243	女	70代	－	【第9 分野 地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進】 ・87ページにある都道府県、市町村の防災会議における女性割合について、明確に50%を数値目標として掲げてください。避難所運営や避難所に来ることも難しい被災者対応等、災害対応には女性の経験と知見が必要です。 【第10 分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備】 ・旧姓の使用拡大は素案が記述するようには定着しておらず、当事者は実際に様々な不都合に遭遇しています。旧姓の使用拡大ではなく選択的夫婦別姓導入への制度づくりを進めてください。現行婚姻制度下の離婚率を考えれば、同姓を通じた「家族の一体感」という議論の説得力には疑問が残ります。「子どもへの影響」についても具体的な根拠に基づいた議論であるようには思えません。
13244	団体として提出	団体として提出	－	①現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は 拡充されつつあるが、国・地方一体となった行政のデジタル化・各府省間のシステムの統一的な運用などにより、婚姻により改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知に取り組む。【関係府省】 ②婚姻後も仕事を続ける女性が大半となっていることなどを背景に、婚姻前の氏を 引き続き使えないことが婚姻後の生活の支障になっているとの声など国民の間に様々な意見がある。そのような状況も踏まえた上で、家族形態の変化及び生活様式の多様化、国民意識の動向等も考慮し、夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方に関し、戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史 を踏まえ、また家族の一体感、子供への影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し、国民各層の意見や国会における議論の動向を注視しながら、司法の判断も踏まえ、更なる検討を進める。 【法務省、関係府省】 （③ 略） （注２）「選択肢のある社会の実現を目指して　～女性活躍に対する制度の壁を乗り越える～」（2024年6月18日公表）経団連：選択肢のある社会の実現を目指して（2024-06-18）
13245	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13246	女	60代	101	夫婦別姓は、反対です！ 夫婦は、それで良くとも子供はどうなるのですか？ それぞれが、好き勝手な姓を名乗るのであれば、家系はどうなるのでしょうか？ 責任を伴わない個人主義がはびこり秩序が乱れる事になります。
13247	女	70代	101	選択的夫婦別姓になるとファミリーネムが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
13248	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13249	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別妙とかるため反対です。
13250	女	50代	－	夫婦同姓は、国民に定着していて、原則を変えなくていいと思います。
13251	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

13252	女	30代	101	親と子が同じ姓ではなくなるので反対です
13253	女	50代	－	夫婦同姓は、国民に定着していて、原則を変えなくていいと思います。
13254	女	50代	101	日本の国体を揺るがす夫婦別姓に反対いたします。 戸籍が壊れること、子供の成長を考えれば親が安心して子供のあるべきポジションを決めてあげることができなくなること、 実際旧姓の使用拡大により、女性が困っていることは少ないと思います。 夫婦別姓には反対です。
13255	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13256	女	60代	－	選択的夫婦別姓を明記して下さい。 包括的性教育をすすめて下さい。
13257	女	20代	－	子供への心理的影響や成長を考えれば別姓にするべきではないです。反対します。
13258	男	60代	101	家族でひとつの苗字を共有することで、安心感や一体感を醸成できると考えます。 同姓家族の意味は、絶対的なものであり、極めて深い意味合いがあると痛感します。
13259	女	70代	10	夫婦制度反対
13260	女	60代	101	夫婦別姓　反対 旧姓使用法成果を
13261	女	70代	101	戸籍を夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から夫婦別姓を反対します。
13262	女	60代	101	選択的夫婦別姓法案に反対します 旧姓の通称使用法制化に賛成します
13263	女	60代	7	夫婦別姓は反対です
13264	女	60代	101	戸籍と一体であるげんざいの夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称しようのさらなる拡大を希望します。
13265	女	70代	101	夫婦別姓は家族構成を崩します 断行反対です！
13266	男	70代	101	夫婦別姓に反対します。日本古来の家制度が失われ、日本人としての尊厳が失われます。
13267	女	60代	－	夫婦別姓は、家族が崩壊する恐れがあるので、慎重に対応することが大切であると思います。
13268	女	60代	7	夫婦別姓は反対です
13269	女	60代	－	夫婦別姓断固反対します。

13270	女	60代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化を」 に関して、核家族化が進む中で、夫婦別姓を簡単に選択できる様に法整備が進む事により、「家族」という単位の崩壊が促進されてしまうと私は、危惧致します。 「家族」という単位の中で、優しさ思いやりは、形成されていくと思っております。 　子供を取り巻く家庭環境の複雑化は、子供の成長過程においても、良い影響があるとはとても思えません。 　日本の美しき文化でもある、先祖を敬う心も希薄となってしまうと考えます。 「夫婦別姓」という、個人を主に考えた法案は、今の日本の風習、習慣、考え方、様々な場面での精神面にも、未来的に影響を与え兼ねないと思いますので、私は、「夫婦別姓法」「旧姓使用法制化を」に関して大いに反対をさせて頂きます。 　現在でも、別姓の選択は可能かと考えます。多少複雑な手続きが必要をすれば、出来ない話ではないので、何故そこを国が法整備までして簡素化されるのかが納得がいきません。反対です。
13271	女	50代	－	夫婦別姓は子どもに精神的不安を生じさせる可能性があるので、反対です。
13272	男	70代	－	家族親子が姓が違うことは同意出来ません 別姓には賛成出来ません！
13273	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13274	女	50代	－	親子が別姓になるのは、反対です。
13275	女	50代	－	夫婦別姓大反対です。
13276	女	60代	101	選択的夫婦別姓は家族の一体化と先祖を含む混乱が生じ、日本の国として危機を感じるので、断固反対致します。
13277	男	70代	101	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供からすると必然的な親子別姓です。反対です。
13278	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表すシンボルです。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
13279	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。家族の根幹を揺るがす事には絶対反対です。
13280	女	60代	101	夫婦別姓断固反対！ 我が家は先祖代々から仏壇を祀っております！ 子供達にも大切な物を引き継いで行って欲しいです！
13281	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13282	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です
13283	女	60代	－	男女夫婦別姓は子どもの立場を考えて反対です。
13284	女	50代	－	「夫婦別姓」絶対反対します

13285	女	50代	101	こどもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです
13286	男	40代	－	夫婦別姓には反対です。 1. 家族の一体感が損なわれる ・同じ名字を名乗ることで、家族としての一体感や絆が強まると考える人が多く、別姓にすると「家族のまとまりがなくなる」という懸念がある。 ・特に、子どもができたときに「両親と名字が違うことで混乱が生じる可能性がある ーー 2. 戸籍制度との整合性に問題が出る ・日本は「戸籍制度」によって家族単位で登録されており、現在の法律では夫婦は同姓でなければならない。 ・夫婦別姓を認めると、戸籍制度全体を見直す必要があり、行政コストや制度運用が複雑化する可能性があると指摘される。 ーー 3. 社会的・文化的伝統の崩壊を懸念がある ・明治時代から続く「家制度」の流れを継いで、家族は同じ姓を名乗るという文化的慣習を重視する必要がある ・これを変えることが「伝統的な家族観」や「日本らしさ」の喪失につながる。 ーー 4. 子どもの姓の決め方でトラブルの可能性 ・夫婦が別姓を名乗る場合、子どもにどちらの姓を名乗らせるかで揉める可能性がある。 ・また、子どもが成長して「なぜ父・母と名字が違うのか」と疑問や不満を抱く可能性もある。 ーー 5. 選択的夫婦別姓でも「実質的強制」が起こる恐れ ・選択的であっても、社会や職場の空気によって「別姓を選ばなければならない」といった新たな圧力が生じる可能性がある。 ・特に、制度導入初期には混乱が予想され、「選択的」とは言いながらも実質的な強制力が働く懸念があるという声もある。 ーー 6. 法律婚と事実婚の区別が曖昧になる恐れ ・別姓でも結婚が可能になると、「結婚とは何か」という概念そのものが曖昧になり、法的な結びつきの意味が弱まる可能性がある。 ーー 夫婦別姓の議論は単に制度の話だけでなく、「家族」「個人」「社会のあり方」といった深いテーマが絡んでいるため、丁寧な議論が求められます。宜しくお願い致します。
13287	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13288	女	60代	101	家族の一帯化がなくなり ご先祖様の供養をする時に　困ります。子供が産まれてどちらの姓を名乗るか　困ってしまいます いよいよもって　夫婦になれず 結婚に至らない！！
13289	女	70代	101	日本の家族制度が曖昧になり混乱を招きそうで心配。
13290	女	80代以	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13291	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度大切にします 夫婦別姓に反対します

13292	女	80代以	101	家族の連帯感を大事にしたい　ので夫婦別姓に反対します
13293	女	60代	101	夫婦別姓反対
13294	男	30代	101	夫婦別姓に反対です
13295	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13296	女	50代	－	女子差別撤廃条約を遵守し、何度も勧告されている選択的夫婦同姓別姓制度を早く導入してください。待ち望んでいる人がたくさんいます。世界で唯一、強制的同姓の国、日本。なぜ各国は法改正したのでしょう。それは明らかに不平等だからです。考えてみてください。特に男性。今名字を変えたいですか。何日もかけて氏名変更にかけずりまわりたいですか。この制度がないことにより苦しんでいる国民がたくさんいます。外国人と結婚する場合は、別姓がデフォルトなのですよ。それでその家族は崩壊していますか。そんなことはありえないですよね。大切にしてきた自分の親と同じ名字をなぜ夫婦の片方だけが捨てなければならないのですか。仕事にも大きな支障が生じます。ですから経団連は早期の導入を呼びかけたのではないですか。通称、旧姓が使えても、一体いつどこでどちらの名前を使うのか、そのたびに確認せねばならず、その時間と労力は無駄としかいいようがありません。仕事の効率を大きく下げることになるのです。マネーロンダリングについてもどう思われますか。1人の人間が2つの名前を使う。どれだけ危険なことでしょうか。なにより、望まないのに改姓、それは重大な人権侵害なのです。今も裁判が起こされていますよね。原告たちの嘆きを、思いを、悲しみを、怒りを、しっかり読んでください。お願いします。
13297	男	70代	101	夫婦別姓を絶対反対
13298	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に、定着しており、親子別姓となる為反対です
13299	女	80代以上	－	所得税法56条と57条の改定 家族労働のなかで女性あるいは家族労働に対する対価を正当に認めない現在の所得税法は男女の賃金差別を解消するために障害となっています。青色申告や会社設立を誘導する政策では中小家内労働は大変厳しい状況に置かれています。 人を雇用すれば、最低賃金を払わなくてはなりません。ところが家内労働の場合は年間86万円（白色申告）しか控除できない制度になっています。 　事業に貢献し、事業収入が増えれば、事業主の所得財が増えます。ところが経費として配偶者の労働が正当に評価されないのですから、寄与すれば寄与するほど事業主が税金を沢山払わなければならにという矛盾が生じます。 このことはあまり重要視されていませんが、税の公平性にも反します。 　何よりも同一労働同一賃金を重視するのであれば、早急に所得税法56条の改定に改定に手を付けるべきです。
13300	女	60代	101	夫婦別姓は絶対に反対です
13301	女	50代	101	夫婦別姓は親子別姓となるし、家族を表すものなので絶対反対です！！
13302	女	50代	101	苗字は、家族を表すシンボルです。伝統は賢治すべきです。 別姓には反対します。
13303	女	60代	101	親子別姓になる事は絶対反対します。
13304	女	50代	101	夫婦別姓反対です。

13305	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13306	男	60代	101	選択制夫婦別姓は家族、親子、兄弟姉妹で姓が違ってくることになるので、反対です。
13307	男	50代	101	日本の国柄、伝統を壊すものであり、容認できない。旧姓使用の拡大、法制化で対応可能と考えます。
13308	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです 伝統を堅持すべきです。 別姓に反対します 子どもへの心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便と解消すべきです
13309	男	50代	101	夫婦別姓に反対します。
13310	女	50代	101	旧姓を使いたい為に、夫婦別姓制度を設けるのはとても危険で混乱を招くと思います。 旧姓をそのまま使用して、社会で活躍できることは可能なので、「夫婦別姓制度」は反対です。
13311	女	50代	101	夫婦別姓について、自身は日本の伝統と社会の安定性から夫婦同姓を維持すべきだと考えています。長年にわたる夫婦同姓の歴史は、先人が引き継いできた意味深いものがあり、それが日本の家族制度に与えてきた影響は、大きく、伝統を安易に変えることは、日本の未来に混乱を招くと考えています。夫婦同姓が単なる慣習ではなく、家族の絆と社会の秩序を維持するために重要な役割を果たしていることを再度強調します。
13312	女	60代	101	夫婦同姓に賛成です。 日本には海外とは異なる大切さがありその最も重要な部分が、夫婦としてのあり方だと思います。 先祖を敬う心、代々継いでいく物それを無くしてはいけないと感じます。 子供達の選択自由は間違いです。 夫婦同姓でなければ、日本は終わりに向かいます。
13313	女	70代	101	夫婦別姓は親子が別姓になってまよって家族が家族でなくなるようだから反対です。
13314	男	80代以上	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
13315	女	60代	101	親子別姓は子供に影響を与えるのではないかと思います
13316	女	30代	101	夫婦別姓について反対します。 職場などで困るのであれば旧姓のまま名乗れば問題ないはずです。 夫婦別姓にした場合、その子供もどちらの姓を名乗るのか、と問題がでてきます。 婚姻時にすべての人が選択をするとなると 通帳の名前変えるのめんどくさいし、いいかーくらいの感覚で後先考えず安易に選び後悔する人、混乱を招く元になると思います。 原則同姓にして、仮に別姓を必要とする人がいればその方だけ特例で別姓を認めるなどに法改正すればいいだけで、すべての人に選択をせまる必要はないと思います。

13317	女	60代	101	子供への心理的影響や成長を考えれば別姓には反対です
13318	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。伝統は堅持すべきであり、別姓には反対します。
13319	男	60代	101	夫婦別姓の法制化に絶対反対です。最近の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%だったとの結果を知りました。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入することはあり得ないのではないでしょうか。また、別姓にしなくても、特に女性が仕事上の不利益をこうむるとの意見があるとのことで、それならばと思ってましたが、通称使用の拡大がかなり進んでいることを知りました。そうであるならば、あえて別姓にする必要はないと考えます。この通称使用の拡大をあらゆる分野に広めることを法制化すれば、何の問題もありません。家族は同じファミリーネームにすることで家族としての一体感が生まれ、家族の分断化は生じません。国はこのことをしっかりと考えて法制化してもらいたいと思います。何故なら、国家の大切な基本は家族なのですから。
13320	女	20代	111	【該当箇所】「イ 家族に関する法制の整備等」 意見： (1)項目名を「選択的夫婦別氏制の導入」に修正してください。現行の「家族に関する法制の整備等」という表現は抽象的であり、実際の議論内容を十分に示していません。具体的な項目名にすることで、計画の実施にあたる関係者も方向性を明確に持つことができます。 (2)本文中の「家族の一体感」「こどもへの影響」という記述は削除してください。議論の中心は「夫婦の氏」であり、これらの表現は夫婦同氏制度を支持する立場に偏ったものです。国民の間には様々な意見があることを踏まえ、多様な立場を反映した記述とすることが望ましいです。
13321	女	50代	101	子供への心理的影響や成長を考えたら夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべき。
13322	女	70代	－	第１０分野 １，男女共同参画の視点に立った、各種制度の見直し イ　家族に関する法制の整備など P!01　(2)選択的夫婦別姓導入については、女性差別撤廃委員会からも早期導入が勧告出されていることを受けていることから、制度化に踏み切る。 　　(3)女性差別撤廃条約選択議定書を批准し、国連への個人通補遺制度の活用、各分野でのジエンダー主流化の促進を図る。 第１２分野　男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 　３、男女共同参画・女性活躍に関する分野における国際的リーダーシップの発揮　Ｐ１１２ イ　WPSの理念を踏まえた、女性の平和等への貢献や紛争下の性的暴力への対応 　(1)基本姿勢として、核抑止や軍備拡張・武器生産と輸出入・軍備拡大の阻止を明確にした、行動計画に女性の参画を一層推進する。
13323	男	70代	－	女性のために子どもたちのために 夫婦は同姓でなければなりません。
13324	女	70代	－	夫婦別姓反対 夫婦が別姓だと夫婦も兄弟も亀裂が入りやすく 疎遠になると思うので反対です
13325	女	60代	反対	夫婦別姓は家族がばらばらになるから

13326	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13327	男	30代	－	ヨーロッパでは別姓の親子が親子であることを証明するために複数の書類を持ち歩かなくてはならない状況になっています。連れ去り 「の恐れがあるからてす。「選択的夫婦別姓」 が導入されたら日本でも国際空港や保育、 教育の現場で混乱が起きます。
13328	女	70代	101	夫婦別姓反対です。
13329	女	70代	101	夫婦別姓反対者です
13330	女	20代	－	選択的夫婦別姓法制化を急いで欲しい。
13331	女	30代	－	男女で役割が違うのは身体的性別を持って分かれているのは当たり前ではないでしょうか。 もちろんどちらの意見も押し付け無理矢理突き通す事は間違いですが、最近の世の中は女性を擁護しすぎていると感じます。 例えば職場で重たい荷物を男性が運ぶ。 これは主とする作業であれば仕事なので女性であろうがやるべきですし、それ以外は男性が運んだ方が効率が良いです。 しかし男性でも力がない人がいれば、どちらがやっても同じ、もしくはその男性に対して無理矢理それをさせる事になります。 人それぞれ、と言ったらそれまでですが、基本は身体的性別で効率よく作業した方が良い事は間違いありません。 女性が社会進出してきた経緯はとても良い事で、出世したい女性もいますし、専業主婦でいたい人もいます。 企業は女性だからと下に見る事はしてはいけませんが、わざわざ女性だからと注目し持ち上げる必要もないのです。 本人の意思に沿って立ち位置を会社の中で決めるべきです。 また、選択的夫婦別姓も議論されていますが、これは子供が精神的不安に陥りやすいのではと懸念します。 また、結婚して苗字を揃える事で家族の団結や一体感を感じられます。どちらかが苗字を変える、その覚悟を持って婚姻するべきですし、離婚率も更に上がるのではと思います。 もし苗字が選べたら、公的機関の作業は品雑になりますし、子供は兄弟で苗字が違う状況になり、家族の一体感はどこへ行ってしまうのでしょうか。 社会の混乱と、さらなる面倒くささが出てくるのではないでしょうか。 日本には戸籍でどこの誰か、また先祖まで辿り家族という小さな社会を形成しています。これは個人も大切だけど家族、地域、社会、国を守ってきた制度だと思います。 決して無くしてはいけないものだと思います。 また戸籍が家族から個人になる事で背乗りなどの犯罪も更に増えてしまうと懸念します。 元より日本は差別をする国ではありません。宗教も性別も拒否し虐げてきたというような場面には、私は遭遇したことがありません。もちろん嫌な思いをした人たちがいるかもしれませんが、国として小さな声に耳を傾けすぎては、すべてが細かくなりすぎて国として収拾がつかなくなると思います。
13332	女	70代	－	選択的夫婦別姓の問題が国会で審議されてるにもかかわらず、その言葉すらありません。選択的夫婦別姓の法律の制定を早急に進めてください。

13333	男	50代	－	女性が安心して子供を産み育てられる日本でないと困る。女性の社会進出は素晴らしい事だ。しかし、日本政府が目指す産休とか育休とか地方零細企業はごまかして書類のつじつまを合わせてるのが現状だ。制度の抜け穴は塞いでくれないか？ あと、夫婦別姓って偽装結婚の温床になると思います。事実婚の人も遺産相続できるんでしょ？事実婚と言い張れば偽装結婚が容易になるから正当に遺産相続で資産が手に入ると言ってる人もいます。 金目当てで事実婚をしたと言われる方は迷惑です。 「そうはなりませんよ」などと冷ややかな目で役所から邪険にされてる人が苦言を呈しました。御一考をお願いします。
13334	女	20代	－	選択的夫婦別姓に反対致します。 我が子と違う氏になる可能性があるのは嫌です。 子供の氏をめぐりトラブルや混乱を招くと思います。 選択的夫婦別姓ではなく旧姓使用を法制化を急ぐべきだと思います。
13335	男	20代	－	夫婦別姓、LGBT法案反対 旧姓使用法制化
13336	女	40代	－	家族はみな同じ苗字が原則であることを 願います。
13337	男	70代	101	すでに高市早苗議員が国民に伝えているように現状で旧姓で国家資格にも 登録できるので 夫婦別姓制度を取り入れる必要はない というよりも この制度は 朝鮮国家の制度に由来するもので、韓国では結婚しても女性は男性側の姓を名乗ることができない という事実がある 一方で 我が国には古くからきちんとした戸籍制度があり、これが綿綿と機能しているがゆえに、犯罪者の管理も的確にできている そうした状況を破棄して夫婦別姓にするという意味がわからない これは終戦後 我が国が朝鮮半島 台湾の統治を手放した際に関係者の全ての人民に出生当該地に戻るよう求め、何度も 巨大な船舶に乗船 させ 当該地へ帰還させてきた ところが出生地に戻った者の多くは帰還地の状況に絶望し、日本国への密航を繰り返し 我が国に不法残留した その末裔が 本名を名乗らず日常使う通名で、地方議会はおろか国会の議員選挙に出て、反日政党を形成してきた そして 自分たちの不法残留 という不都合な真実を 消去するために、戸籍制度の破壊を目指している 我々 大和民族は こうした朝鮮民族の不都合な真実の隠蔽を企図する「夫婦別姓制度」には、断固反対すべきと思う
13338	男	60代	101	夫婦別姓は反対です。 家族制度を破壊する可能性があるので、このまま進むと日本に悪影響が起きるからです。 マスコミが夫婦別姓を盛んに述べていますが、左翼思想の影響を受けていると思います。

13339	女	50代	－	選択的夫婦別姓について、前向きな国民の声が全く反映されていない。 企業団体も旧姓の通称使用はトラブルになるリスクがあると言っているのに、なぜそれを無視するのか。 いつまで日本は女性の人権、自立、自由を妨げるのか、そんな国で女性活躍ができるわけがない。このままでは少子化の加速化は止められない。
13340	男	40代	－	夫婦別姓に反対致します。別姓により親子別姓になる問題、戸籍の確認が困難になる問題があり、犯罪者等の身元確認が困難になる懸念があります。 通名の使用で十分と考えます。
13341	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13342	男	30代	－	本素案全体に対して強く反対いたします。 男女平等や多様性の尊重といった理念自体は理解しますが、本計画の方向性は、日本社会の基盤である戸籍制度や家族制度を弱体化させる危険性を孕んでいます。これまでの男女共同参画施策でも、夫婦別姓の推進や「個人単位」を前提とした制度設計が進められてきましたが、それは結果として、家族という社会の基本単位を分断し、国民同士のつながりを希薄化させる方向に作用してきました。 戸籍制度は、国民の身分を正確に把握し、治安維持、相続、国防など国家運営のあらゆる領域に不可欠な仕組みです。これを曖昧にすることは、日本国民の権利や安全を根本から脅かすことにつながり、外国人政策や移民政策とも結びつき、社会不安を増大させる危険があります。 また、「多様な家族」「国際的協調」という言葉のもとで、同性婚や事実婚、さらには移民政策の既成事実化が進む恐れがあります。理念を先行させて拙速に制度を推進すれば、現場の混乱は拡大し、国民間の摩擦や不安が深まるだけです。 男女平等の実現は、日本社会を支えてきた制度や秩序を守りながら進めるべきです。本素案はそのバランスを欠き、国家としての持続可能性を危うくする内容であり、容認できません。 よって、私は本計画案の全分野・全項目に反対いたします。現場の実態と国民の声を踏まえ、国家基盤を守る視点から計画を根本から見直すことを強く求めます。
13343	女	70代	－	夫婦別姓制度反対です　家族が分離する可能性あり
13344	女	70代	－	夫婦親子同姓は定着しており、原則を変える必要はありません 変えると先祖が驚かれると思います 反対します
13345	女	60代	－	夫婦別姓は反対です！！結婚の意味が無くなると思います！！！！
13346	女	70代	－	夫婦別姓反対です。家庭家族の和が複雑になり色々な問題がててくると思います。一部の社会的にどうしてもお困りの方への対処は別記とかで対処方法よく考えたらと思います。
13347	女	60代	－	夫婦別姓でないと困るという方と、今迄と同じが良いという方の日本人の意見のパーセンテージは、明らかに今のままで良いと考えている人が大多数を占めている。 それを、マスコミの力で、いかにも多くの人々が望んでいるかのように報道し、その方向に無理やりもっていこうとしている。

13348	男	70代	－	別姓に対して恩恵を受ける人はどの位でしょうか。 日本人家庭として日本国としての秩序を保つ上で最低ラインを保持する上で、断固反対します。
13349	女	50代	－	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国 旧姓の通称使用法制化 ここにある様々な声を参考にご意見を提出してください 最高裁は平成27年のみならず、令和3年6月にも改めて現行の「夫婦同姓制度」は合意と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は「通称使用」が広まることで緩和されるとしています。「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。 夫婦の氏に対する選択肢は、同姓か別姓かの二択ではありません。同姓を維持しなが 1姓の通称使用の選択肢もあります。仕 家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。 に賛成 事は旧姓、家族は家族の名字を使うという生き方をする人が増えています。旧姓使用は日本の働く女性の賢い知恵だと思います。
13350	男	70代	－	夫婦別姓は反対！！！ 何の問題もない！別姓により家庭が崩壊れるから！
13351	女	40代	－	夫婦別姓に反対です。
13352	女	70代	－	夫婦別姓反対
13353	男	50代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓になる為、反対です。日本の伝統を破壊する事になりますので反対です。 仕事等での旧姓を使用する事に対して国は、周知拡大と共に、法整備化や助成を行うべきです。
13354	女	60代	－	夫婦別姓反対
13355	男	80代以上	101	選択制夫婦別姓では、色々な問題が多くあり、旧姓のまま社会活動が出来るよう法制化を強く求めます。
13356	男	40代	－	男女共同参画に予算を使うことは不要。 夫婦別姓に反対。
13357	男	70代	－	私は基本的に男女共同参画社会に反対です。男女はそもそも役割が違います。男性には出産はできません。ですからこの基本原則にたち、女性が出産、子育てをしていく際に、経済面も含めた支援をさらに進め、少子化対策を推進していくべきと考えます。よって、女性の管理職登用比率を上げる制度政策に反対です。一部の希望する女性に配慮すれば良いだけです。それ以外の女性は被害者となります。また、選択的夫婦別姓は日本の社会制度の崩壊に繋がり、絶対に容認できません。国民の7割が反対しているのに、一部の過激な少数派の意見を尊重しなければいけないのか疑問に思います。また、夫婦別姓となれば、一番被害を受けるのは子供です。子供の立場に立ったら夫婦別姓は絶対にできないと思います。
13358	女	70代	－	夫婦別姓について 夫婦親子同姓は、国民に定着しており、子供への影響、心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。　例えば、歌手や俳優が芸名を使うように、仕事なので、旧姓が定着しているなど、変更すると、影響がある場合など、各会社等で検討できるようにと考えます

13359	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓法案に反対いたします 日本は今までどうり　婚姻により　ほとんどが　夫の姓になります　その、こども達もその姓になるのが、当然であり何の不満もありませんし当たり前です それが日本だと思います
13360	男	80代以上	－	苗字は家族を表すシンボルです 伝統は堅持すべきです したがって別姓には断じて反対します
13361	男	40代	－	選択式夫婦別姓制度は強制的親子別姓となり家族崩壊お招き家族の根本概念を乱す制度。 結婚するなら夫か妻のどちらかが片方の姓を名乗るべきでほとんどの問題は旧姓で行える。 もし問題があれば旧姓の私用範囲を拡げれば解決できます。 ひいては、国の国体の崩壊に繋がる悪法となる。
13362	女	50代	－	選択的夫婦別姓導入を明記してください。 包括的性教育を進めてください
13363	男	60代	－	夫婦別姓は国民の混乱になる
13364	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓導入を明記して下さい。 包括的性教育を進めて下さい.
13365	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており変える必要は無し
13366	女	60代	3	夫婦別姓は孫に分かりやすく説明ができませんので困ります
13367	女	50代	－	そもそも　この政策自体要らない 日本の夫婦に別姓は必要無し、 もともと職場では旧苗字を使って仕事が出来ます、戸籍まで変える必要性が全くないのです 公金を無駄な事に使うな また、日本の公金を在日外国人にも使うな 日本の政府は日本人にのみ機能するべきです
13368	男	50代	－	家族が同じ姓を名乗ることは、一体感や絆を育む重要な要素であります。同じ姓を持つことで家族のつながりが生まれ、子供にとっても「自分はこの家族の一員である」というアイデンティティを持つ助けとなります。また、最高裁判所は、夫婦同姓を定めた民法および戸籍法の規定を「合憲」と判断し、夫婦別姓を認めない判断を繰り返しています。
13369	女	60代	－	私は「夫婦別姓」は、反対です。 家族の崩壊だと思います。 子供はどちらにつくんでしょうか？ その子供ほ、そしてまたその子供は？ ルーツが解らなくなりませんか？

13370	男	80代以上	－	私は以前から、夫婦別姓につきましては、反対しています。
13371	男	60代	－	夫婦は同姓であることが、文化として定着しているので夫婦別姓に反対します。
13372	女	20代	－	夫婦別姓には反対です。
13373	女	50代	－	男女別姓反対
13374	男	50代	－	今回から、選択的夫婦別姓について言及をしなくなったことを評価する。 民間、政府の調査でも、同戸籍別氏での法改正を望むより、同氏婚姻で旧姓を使用し社会で活動出来る事を望んでいるので、まずはソコから勧めるべき。 「ジェンダー平等とすべての女性・女児のエンパワーメント」という言葉には違和感を覚える、延々女性主体で考えられており、男女共同という視点に欠けている。 男女が共に社会で歩む事を主とする内容に無い。 女性の自立を求め、所得を増やす事が、男性の所得が相対的に低くなり 婚姻を躊躇するという現象も起きている。 女性が上昇婚を求める心理が強く、男女としての社会形成に影響を示してることも含み、調査し婚姻ー出産に結び付けるための社会を築けているかには疑問がある。 欧米とは違う文化慣習背景が有る事を踏まえ、女性優遇ばかりを示す事が社会的影響をもたらす事を考慮に入れるべき。 既に社会は機会の平等という意味では、男女平等であり、肉体的、生物的な性差による問題でしかなくなってきてる。 昨今の女性優遇措置は行き過ぎており、逆差別的な社会になってる事を憂いている。
13375	女	30代	－	最悪です。国会でも議論されていた選択的夫婦別姓について言及がないのはどういうことでしょうか・・・・・ 20代の友人も、強制的夫婦同姓日本だけだよね気持ち悪い、苗字変えるなら結婚したくない、と言っています。 私も子供欲しかったけど、こんな女性差別的な国で女の子に生まれたら地獄なので諦めました。このままカルト国家としてどんどん少子化して滅べばいいと、今は諦めの境地で す・・・・・まあでも、生きている限り文句は言い続けますよ。　日本の伝統とか一体感とか、苗字が同じだけで維持できると思います？合理的な説明が一切できないのは、まさにカルトの政策だからですよね。もう完全にバレてますよ。いい加減にしてください。
13376	女	60代	－	子どもの意見表明の権利を最優先に、共同親権は慎重におこなうよう希望します。

13377	女	70代	1	基本政策の柱に5つの政策を文章に入れて下さい。 〇政策決定の場は30%ではなく50%を目標値に 〇選択的夫婦別姓の実現 〇男女間での賃金格差の是正 〇家庭や職場での家事・育児の不平等な役割分担の解消 〇性差別に基づくハラスメントやDVの発生には防止教育を 理由として、これらの政策が進まないことが、女性の人権が無視され続けている原因と考えるからです。よろしくお願い致します。
13378	男	70代	－	夫婦別姓反対
13379	女	70代	－	夫婦別姓反対
13380	男	30代	－	男女共同参画によるあらゆる行動指針が基本的に科学的根拠に基づかない神話によって決まっています。まずは政府統計や査読付き学術論文などのエビデンスをもとに政策決定をすべきです。 例えば配偶者間の暴力に関しても、今は男女比はほぼ半々で、若年者に至っては男性被害者の方が多かったというのが、「男女間の暴力に関する調査」で出ていましたが、いまだにDV防止法の序文は「DV被害者の多くは女性…」という、神話を変えようとはしていません。また、共同親権法が可決されたのに、共同親権に反対していた活動家弁護士を呼ぶセミナーを開催していたり、国際的には重罪で日本でも刑法224条にあたる実子誘拐を推奨するセミナーを男女共同参画の予算を使って自治体で行われていたりします。 現在の男女共同参画は間違いなく男女平等を達成する方向には動いておらず、男性の人権は無視されています。 まずはエビデンスに基づく政策を行ってほしい。米国などは徐々にそのような方向にシフトしているようです。 よろしくお願いします。
13381	男	60代	－	夫婦別姓に反対します。
13382	女	60代	101	「選択的夫婦別姓制度」という文言自体がどこにもかかれておらず、旧姓の通称使用の拡大などしか記載されていないことは、非常に大きな問題点であると考えます。 私は、大阪市在住ですが、３５年間、京都弁護士会で弁護士をしています。本年度、京都弁護士会で「選択的夫婦別姓」についてのオンライン企画を行ったのですが、高校生や大学生の方も参加されました。高校生の参加者の意見として、「選択肢がふえてほしい」というご意見がありました。多様な選択肢を提供することが、男女共同参画のために必要であると思われますので、ぜひ、選択的夫婦別姓制度の導入の検討を、第６次計画の案に加えてください。
13383	男	60代	－	日本文化の基本である、伝統的な家族の在り方を変えてしまう非常に大きな問題であり、慎重な審議検討をお願いしたい。
13384	男	50代	－	夫婦は我が国の伝統であり、家族の象徴でもあります。その分断を促すような思想や、法整備等に係る莫大な負担など、別姓を制度保障する意味は極めて薄く、多様な時代だからこそ日本固有の伝統を大切に堅持することが、日本らしさとダイバーシティの共生だと思います。 社会的な生きにくさについては、通称使用の制度化で緩和が図られるべきでしょう。
13385	女	70代	－	選択的夫婦別子供への心理的影響が心配される。夫婦同姓制度を維持されるべきです。仕事の不便さを解消するにあたり旧姓使用を認めるとしたらいいと思います。

13386	団体として提出	団体として提出	－	同姓、別姓のどちらも選べる社会を望む声を無視しないでください。強制的同姓で不都合を被っている多くの女性たちから、あれだけ「選べるようにしてほしい」という声があがったのに、はっきり書いてないのはどうしてですか？ 国連の委員会からの勧告も無視するのですか？ それでは世界の中で日本は取り残されるばかりです。 実際には、夫婦同姓制度はDVを生み出しています。 そういう事実があることは、DV加害者プログラムに参加するだ男性たちの声からはっきりわかっています。男性優位社会でゆがんだ価値観を学んだ男性の多くが、相手の女性が姓を変える（女性のほうが95%変える）ことで「自分のモノになった！」と勘違いし、DVを始めたり、自分を優先してくれると期待したりします。その期待が裏切られると怒りとなり、DVをするようになります。別姓を選べることは、女性が働き続け、自立するために必須のことです。
13387	女	40代	－	結婚しても旧姓が使えると働きやすくなると思う
13388	女	60代	－	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を、希望します。
13389	答えたくない	80代以上	－	すごかったです。面白かった 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します
13390	女	40代	－	夫婦が別姓になってしまうと、位牌やお墓の問題が困りますし、昔ながらのいい風習を壊さないでほしい
13391	団体として提出	40代	－	選択的夫婦別姓はこれだけ何年もやっていて、希望者が沢山いるのにもかかわらず、何故進まないのか、何故内容から消されたのか。
13392	女	60代	－	「選択的夫婦別姓」法案は、速やかに廃案にすべきである。 すべての男女共同参画事業において、殊更に女性の地位を上げるべく偏った制度は廃止すべきである。 人として、男女の区別無く、実力を正しく評価し それによりあらゆる場面で、すべてを寛容に男女の区別無く整えるべきある。 戦後破壊され続けてきた 日本の秩序を正し、日本国の根幹に関わるところの仕組みである家族、戸籍は固く堅持していくことが、治安の悪化を防ぎ、日本国を護ることに繋がる。 本来 日本では、女性、子供が大切に大切に護られててきた。 欧米をはじめとする世界各国に誇るべき伝統である。 八紘一宇の広く寛容な、世界平和を実現するための崇高な指標を取り戻す意味でも、未来の子供たちに本来の日本特有の家族のあり方を伝承していくべきである。 子供に父の姓 母の姓を選択させるなどという負担は拷問に近い。「選択的夫婦別姓制度」は廃案にすべきである。 個々に旧姓を使用する場面で 使用したい人は自由にすれば良いだけの簡単な話を、莫大な社会的コストのかかる法制度化などする必要は無い。 男女共同参画などという事業全般において、シンプルにまず税金の無駄使いを見直すべき時代である。

13393	女	70代	別姓	婚姻において、男女別姓をと言う考えもあるが、では子供が生まれた時その子の性は？子供が二人なら一人はお父さんの性に、もう一人はお母さんの性になるのですか？双子では？兄弟とか、親子とか？一般社会から見てややこしくて困りませんか？戸籍はどうなるのですか？婚姻によって性が変わる事が問題になるのは、仕事上を掲げて、おられる方が多いような気がしますが私の知る限りは何も問題ないように思います。
13394	女	70代	101	親子別姓にになるし、ご先祖様（お位牌、お墓）はどうなるのですか 絶対反対です。
13395	男	40代	－	夫婦別姓となった時、その子どもは何を基準に自分の姓を選ぶのかを、親が子どもにどう伝えるのか、また選ばれなかった姓の墓や仏壇をどうしていくのか、又、いずれ自分のルーツがどこからどう来ているのか複雑になっていき、行政も大変になっていくことが容易に想像できます。何よりも家族の絆が薄くなっていくことが懸念されます。 仕事で旧姓を使用する利便性は大いに賛同できますし、戸籍にも家族の絆にも何も影響はありません。 夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。 選択的夫婦別姓法案には断固反対です。
13396	女	40代	－	夫婦別姓反対致します
13397	男	50代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
13398	男	団体として提出	－	件名：第６次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）への意見 該当箇所：第4章「法制度整備」、第5章「政策推進体制」 意見内容（共同親権の抜け穴是正を明記） 1. 「DVや虐待の恐れ」という曖昧な概念の削除 現行民法および改正民法案では、 「DVや虐待の恐れがある場合は、共同親権を認めない」 という文言が入っていますが、これは実務上無限に拡張解釈可能な抜け穴です。 ・「恐れ」は事実ではなく、主観的申告のみで成立してしまう ・家庭裁判所は安全側に倒れるため、証拠が乏しくても一方の親を排除 ・その結果、共同親権が形骸化し、子どもは一方の親から完全に引き離される これでは「共同親権」の名を借りた単独親権の延命制度です。 2. 改正案への具体的要求 ・「恐れ」という曖昧な概念を削除し、DV・虐待は「合理的根拠に基づく具体的事実」に限定する → 警察の被害届、保護命令、診断書などの客観証拠がある場合のみ例外適用 ・DV支援措置は第三者機関による定期的再評価を義務付け、永続的な親子断絶を防止 3. 「共同親権」を本物にするための要件 ・共同親権・共同監護は「父母双方が子の養育に関与すること」を前提に設計すべき ・監護親が一方的に他方を排除できないよう、 ・面会交流妨害に対する制裁規定を明文化

				・原状回復命令を迅速執行できる制度を整備 ・家裁調査官・裁判官に中立性確保の義務付け 4. 国際基準に基づいた改革 国連子どもの権利条約や欧州議会の勧告では、 ・「恐れ」などの抽象的な理由による親子断絶は認めない ・例外はあくまで「重大かつ継続的な暴力が存在する場合」に限定 と明記されています。 日本も国際人権基準に整合する形で民法条文と家裁運用を見直すべきです。 結論 第６次男女共同参画基本計画は、 「恐れ」の一言で親子が永遠に断絶する国を終わらせるための起点であるべきです。 骨抜き共同親権ではなく、 ・親子の断絶を回避 ・冤罪や過剰制限を防ぎ ・真に両親が協力して子を育てられる法制度 を実現してください。
13399	男	50代	101	親子別姓となる為、反対です。
13400	女	70代	101	夫婦別姓反対
13401	男	60代	－	夫婦別姓に反対します。家族は同じ姓の方が、ピンときます。子供も兄弟で別姓になる可能性があります。複雑になってしまい何かへん。こんなの絶対いやです。
13402	女	70代	101	夫婦別姓は大反対
13403	女	70代	－	別姓自体を反対
13404	男	60代	－	夫婦別姓に反対します。 家を継ぐ文化が途絶えてしまうから、
13405	男	70代	－	戸籍制度の必要性は絶対的なものであり、それを打ち砕く選択的夫婦別姓は自己否定に繋がるものですので、論外と言わざるを得ません。
13406	女	40代	－	選択的夫婦別姓制度は、人格権のうち、自己の氏名を自らの意思に反して、変えられないという人間の本質的な尊厳に関わるものです。生まれた時から馴染んだ本名を変えたくないという思いを、軽視すべきではなく、親の愛情をもって氏と合うように名付けられた名前は氏と一体として愛着あるものです。通称使用で、婚姻により氏名の一体性を切り崩される心の痛みが癒えるものではありません。多くの妻や母親がこの苦痛に耐えて、娘の時代に希望を託して来ました。昨今はあだ名や呼び方がハラスメントを構成する時代です。これらの市民の苦痛の大きさを蔑ろにすべきではないと思います。

13407	女	60代	－	選択的夫婦別姓、移民、メガソーラー 反対 日本なんやし、日本人のための施策 増税で、生活できひんようになる人増える ガソリン減税、消費税単一5パーから 段階的廃止 人口減ってるんやし 政治家減らす、在日政治家は? 立候補時、戸籍提出 セキュリティクリアランスに、ハニー、マネー トラップを、入れる 外人生活保護廃止、健康保険別にする 土地規制かける、外人学生優遇廃止 外人に使うお金、ガソリン補助金無くすだけでも、財源出ます プライマリーバランス、竹中が、言うてる事は、国を滅ぼす事やし、除外！ 外人労働者入れる前に、日本人労働出来るように、所得制限、扶養制限外すせ 減税したら、消費に回るし、税収は、上がるのに、消費税無かった頃、竹中が、いいひんだ頃は、日本は豊かやった 政府は乗っ取られてるし、何も変わらへんやろうけど、いつまでも、やりたい放題できると思わんように、神様は、 次の文明に残れるのは、綺麗な魂だけと 仰ってるし、 今後の展開が楽しみです
13408	男	60代	101	多様化の時代ですが、同姓による、家族の絆を大切にするべきです。
13409	女	60代	101	夫婦別姓は大反対
13410	女	60代	－	「選択的夫婦別姓」について、 これまで伝統的に夫婦同姓で生活してきている日本に於いて、子供への心理的影響や親子関係への影響を考えた時、一抹の不安が過ります。このまま突っ走った時、混乱と後悔の声があちこちから起こるのではないかと予想されます。こんなところにジェンダー平等を感じ取ることはできません。 選択的夫婦別姓とは言え、強制的夫婦別姓になりそうな気がしてなりません。何処か曖昧な分かりにくい法制度にするのではなく、夫婦同姓制度を原則として、「旧姓使用法制度化」に力点を起いた制度を拡充する方が寧ろ実態に即した制度になるのではないでしょうか。そして、旧姓使用の制度化拡大、周知徹底することで、仕事上の不便をなくす事が出来ると思います。 国の成り立ちや文化が異なる中、諸外国の制度を其のまま持ち込むのではなく、国民世論を踏まえ、実態に即した制度にして頂きたいと考えます。 現在政府が進めようとしている「選択的夫婦別姓」には、反対です。

13411	女	60代	－	項目だけを見れば、賛成すべき点も多々ありますが、以下の問題点を感じます。 ●選択的夫婦別姓制度の文言自体が消えていること ●旧姓の通称使用の拡大や周知と、 ●「戸籍制度と一体となった夫婦同氏制度の歴史を踏まえ、 　また家族の一体感、子どもへの影響や最善の利益を考える視点も十分に考慮し」 という記載になっており、 選択的夫婦別姓反対派の意見しか汲んでいない計画になっています。主に女性に、婚姻か、氏の維持かを、二者択一させる現状の追認です。 人格に直結する姓の問題，しかも夫婦同姓制度を否定せず、選択肢が増えるに過ぎない選択的夫婦別姓制度を法制審議会答申後長年放置している状態、政府与党筋、しかもそのうちの一部の見解に忖度しているとしか受け取れない計画であることが、残念です。
13412	女	70代	－	夫婦別姓は反対
13413	女	70代	－	日本は戸籍を大切にしてきた国です。事情によって旧姓を使用するのは 良いと思いますが子供に選択させるのは可哀想だと思います。基本的に家族は同じ姓を名のるのがよいと思います。
13414	男	50代	101	夫婦別姓反対
13415	男	40代	－	選択的夫婦別姓は、日本の戸籍文化に多大な影響を与える、子供は実質親が姓を選択するものであり、選択とは言えず矛盾するため、制度の導入は反対である。
13416	男	70代	－	男女共同参画のなかに、別問題の夫婦別姓を入れるようなことは、止めて下さい。 夫婦別姓は、社会を壊し、子供に悪い与えます。
13417	男	40代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 まずは立法事実が不明。 現状、提出されてる案は同戸籍別氏の物ばかりですが選択的夫婦別姓が同戸籍別氏である絶対的な理由もなく、壊す必要のない同一戸籍同一氏の原則をあえてわざわざ壊してる案には賛同できません。 選択的夫婦別姓を推進してる団体も恣意的なアンケートを取ったり改竄したりデマをばら撒いたり詐欺団体か何かかと疑いたくなるレベルです。 それを見抜けずに賛同してる政治家も政治家としての資質に疑問を持たざるを得ません。
13418	女	60代	－	夫婦別姓は断固反対いたします！別姓に成ったら、先祖様からの大切なしきたり等諸々も無くなってしまいます！もしも子供達が別姓に成り、もしも子供を別々に引き取って、遠くへ離れ離れと成り、大学生時代にみよじが違う子供達が結婚仕様とした時に、兄妹と判らずに子供が出来たらと思うと、悲しく成り 先祖様にも申し訳無く思いますので、別姓は断固反対致します!
13419	女	40代	－	男女共同参画については賛成であるが、夫婦別姓については、親子であるのに父親ないし母親と子供が別姓になり他世帯のようにみえるため反対です。
13420	男	60代	－	夫婦別姓、反対いたします。
13421	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通常使用」拡大を求めます。

13422	答えたくない	30代	-	私は仙台市在住の市民です。 男女共同参画の理念そのものには賛同いたしますが、現状の政策運用には以下のような懸念を抱いております。 1.子どもと親の分離を助長する仕組みについて 　一部の弁護士や団体が「支援措置」や「DV認定」を口実として、実子の一方的な連れ去りを指南している事例が見受けられます。これにより、子どもが一方の親から断絶され、深刻な心理的影響を受けるケースが少なくありません。計画策定においては「親子交流の確保」を明確に位置づけるべきです。 2.「DV」概念の過度な拡張について 　家庭内の些細なトラブルや一方的な主張まで「DV」として扱われる傾向が広がっています。その結果、真に保護を必要とする被害者支援が薄まる恐れがあります。科学的・客観的な基準に基づいた判断が不可欠です。 3.シングルマザー家庭の増加を前提とした政策について 　男女共同参画の推進が「片親家庭の増加」を既定路線とするような方向で進むことには疑問を感じます。むしろ「両親が協力して子どもを育てられる仕組み」を整備することが、子どもの福祉にも資すると考えます。 結論 第6次基本計画においては、「男女の対立」や「一方的な親権」ではなく、子どもの最善の利益を中心に据えた制度設計を強く求めます。 具体的には、親子交流の保障、DV認定の厳格化、両親の協働支援を重視する方向性を検討していただきたく意見を申し上げます。
13423	女	60代	1	夫婦別姓反対
13424	女	60代	-	夫婦別姓反対
13425	女	40代	-	夫婦別姓は、子供を育む家庭を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13426	男	50代	-	選択式夫婦別姓に意見があります。 高市早苗議員がパスポートを旧姓を併記して使えるようにしてくれました。 ほとんどの役所でも使えるようになっているそうです。 オンライン署名が2万人いるそうですが、反対に署名をしていない人が一億人以上いるということです。 岩屋外務大臣の更迭のオンライン署名は、30746名も集まりましたが、無視されました。 そもそも、人口1億2433万人の中のたった2万人のために法律を変える必要があるのでしょうか。
13427	男	70代	-	家族制度を壊し、日本人としての民族の特徴、特質が崩壊します。 日本潰しの政策の一部になり、思う壺に成ります。 とにかく、一部の人の浅い人智に惑わされないことです。 絶対反対です。
13428	男	10代以下	-	男女共同参画社会の実現は片方を有利にすることでもたらせられるものではない。男女ともにいえることだが不得意とする分野に平等の名のもとにひいきして男女の比率を増やすことは現実的に不可能である。このようなことを行うべきではない。また男女共同参画社会の名のもとに夫婦別姓を進めることに強く反対する。私は現行の制度で十分だと考える。

13429	男	30代	－	制度全般もだが、特に選択的夫婦別姓問題について、導入することが正しい道だとする意見に同調することを強制されている気がしてとても不快である。
13430	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
13431	女	40代	－	夫婦別姓を選択出来ることが必要だと感じています。私は23年前に結婚して、夫の姓になりましたが、それが当たり前だと思っていました。しかし20年以上使ってきた姓との別れにとても寂しい気持ちを持ちました。それと共に、夫に姓を変えてくれという事のハードルもあり話合うことも出来ませんでした。明治以降に夫の姓にする事になった社会制度の刷り込みにより別姓を選ぶことを選択肢にあがらないことは人権の観点からしてもおかしい事だと考えます。 どちらかを選べるようにすることは、国際社会をみても明らかで人権感覚の育成のためにも必要と考えます。
13432	女	30代	－	夫婦別姓に反対し、旧姓使用法制化を願います。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
13433	女	60代	なし	夫婦別姓は反対です。人間として与えられた物がズレて行くようで怖いです。 男女平等を言いますがまたまだ認められていない社会をどうしたらいいのでしょうか?
13434	女	60代	－	夫婦別姓問題について家族としての営みは子供にとっても大切な心のよりどころと考えます。夫婦が別の苗字を名乗る事はどうしても家族を分断する事に繋がりかねないと思います。家族としての役割をもう一度見直して考えてゆくのが良いと思います。その為夫婦別姓には反対の意見とします。
13435	女	40代	－	女性はあらゆる分野、立場においても、まだまだ人権侵害のレベルで、対等な立場とは程遠い扱いを受けている。 そもそも、いまだに夫婦別姓が認められない、討議されないこと事態が問題である。 内閣府において、女性の人権を侵害している世の中をより良くする討論をもっと行って欲しい。
13436	女	50代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消することがよいと思います。
13437	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13438	女	30代	－	日本はジェンダーギャップが148か国中118位という現実を見て見ぬふりをしているとしか思えない。 選択的夫婦別姓をいつまでも採用しないで言い訳ばかりの声が大きく、国民の、特に女性の意見が蔑ろにされている。 女性に対する性犯罪は罪が軽く、再犯も多く、またその報道も加害者の顔や名前が隠された状態で報道されているものをよく見る。しかし女性の犯罪は顔や名前が前面に報道される。平等など全く感じられない。 入試の問題や、雇用や賃金格差の問題など放置されていると感じる。 その不利益はシスジェンダーの女性が被るだけではなく、トランス女性への差別を増長させている。 人の命に関わる問題につながることを放置されていることに憤りを感じている。

13439	女	70代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。子どもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消することがよいと思います。
13440	男	60代	－	昨今盛んに論議されている夫婦別姓についてほとんど記載がないのが残念です。 旧姓の通称使用では意味がありません。 日本においても夫婦別姓は時代の流れです。 必要性をしっり明記することを望みます。
13441	男	80代以上	－	１０１p１（２）イ　家族に関する法制の整備等について 「選択的夫婦別姓」の法制化がありますが、これは明らかに日本文化の破壊につながります。文化とは生き方です。日本文化を守るとは日本人としての生き方を守ることです。夫婦同姓は日本の文化です。日本文化を破壊する法案には反対です。
13442	男	60代	－	夫婦別姓には断固反対
13443	男	60代	－	夫婦別姓は日本の伝統的価値観風俗を破壊するものであり反対です、どこの国でも伝統的なものを海外の風習にならって積極的に変えていないと思います。 女性の方も会社では旧姓を名乗る事もできるので何ら問題ありません
13444	女	40代	－	親子別姓は子どもに影響を与えてしまうため反対です
13445	男	30代	－	夫婦別姓については今のままでいいと思います。
13446	女	40代	－	夫婦別姓を反対します。 苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対です。
13447	男	50代	－	家族制度を破壊する選択的夫婦別姓には明確に反対の意思を表明します。 夫婦兄弟で姓名が異なることは、家族のあり様を大きく変容させ、我が国の悠久敷衍の家族制度を壊します。加えて、ご皇室の男系男子維持・国体護持のあり様にも強い悪影響を及ぼすと考えます。
13448	女	40代	－	夫婦別姓反対です。 ほぼ、旧姓は利用できます。 もう、これ以上の緩和は必要ないです。 どうぞ宜しくお願いします。
13449	男	60代	－	夫婦別姓に反対です。 昨今「分裂」という言葉をよく聞きます。夫婦別姓は家族の分裂に繋がる恐れを秘めていると思います。家族の集合体が国となりますので、将来の日本に悪い影響が出てしまわないために、夫婦別姓を認めるべきではないと思います。
13450	男	50代	－	旧姓の通称使用で仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で様々なことも登録できます。多くの不便は解消されています。「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。別姓にすることにより親子が親子であることを証明するための書類などを常に持ち歩かなければならないのではないなでしょうか？「選択的夫婦別姓」にはなんのメリットもないと考えられ大反対です。日本人として「夫婦同姓制度」という先祖様方が大切にされてきたものを支持します。

13451	女	60代	－	選択的夫婦別姓には反対です。 子や孫、子孫が親子別姓となれば、混乱し様々な影響が予想されるため、反対します。 夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13452	男	50代	－	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
13453	女	50代	－	夫婦別姓を目指すこと、同性婚を整備すること、女性差別撤廃条約の選択議定書の批准を目指すこと、さらに、家父長制からの完全脱却を目指すことを明記すべき。
13454	女	70代	－	共同参画基本計画が第６次にまでなりました。女性を取り巻く情勢はいくらか進歩した面もありますが、今年もジェンダーギャップ指数が１１８位と世界でも最低辺グループの段階です。先進国という看板は通用しません。そこから抜け出すには本気の施策が必要です。女性を取り巻く課題は多様です。女性の多数が非正規労働者という労働法制の見直しや専業主婦優先の年金・税金制度の是正、保育や介護の質を確保するための保育士や介護士の待遇改善、人権に基づいた性教育の推進などです。特に選択的夫婦別姓制度は世論調査や経済界からも支持されています。計画には具体的な文言がありません。３０年も先送りでこの先も先送りでしょうか。そうしている間に日本は衰退していくと思います。ぜひ「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるように提言してください。計画が惰性であってはなりません。第６次基本計画が本気を感じさせる提案であってほしいと切に願います。
13455	女	60代	－	・国際連合女性差別撤廃条約の第9回日本政府報告書に言及がない。 ・女性の活躍を阻害する要因として姓の問題がある。今回の基本計画案に選択的夫婦別姓についての記載がなかったことは驚きであり、以前より後退したことは非常に残念である。世界的にも夫婦別姓を認めないのは日本だけであり、早期導入を求める人たちの声を盛り込まない・盛り込めないのは異様である。 家父長支配から、女性が解放されることがまずなければならないと思う。
13456	答えたくない	50代	－	夫婦別姓の導入に反対 夫婦同姓の原則を維持 旧姓使用の法制化を検討 移民政策の改正 帰化の法律改正 エネルギー政策の見直し 外国人土地買収法の改正 外国人の社会保障に反対 学校教育で日本の文化、歴史、道徳を強化
13457	女	70代	－	夫婦別姓は社会的混乱につながると思う為反対します
13458	女	60代	101	夫婦親子同姓を望みます。 それぞれが別姓は不安を抱く要素となると思うからです。 社会的に旧姓を使用した方が都合の良い方もいらっしゃるかと思いますのでそちらの検討をお願い致します。

13459	答えたくない	40代	101	周囲には一人も選択的夫婦別姓を希望する人がいない中でなぜ強引に進めるのか、民意を無視した姿勢に甚だ疑問を感じる。 選択的夫婦別姓は、子供の視点からは強制的親子別姓となり制度が煩雑になるだけでなく子供の心にも傷をつけるため大反対である。
13460	女	50代	－	まだまだジェンダー不平等のある社会において、男女共同参画社会を推進してほしいと思っています。そのためのSRHRに関する内容をもっと充実させてもらいたいと思いました。 また、女性差別撤廃委員会からも勧告された「選択的夫婦別姓制度」ではなく、「通称使用の拡大」が謳われていますが、通称使用の拡大では根本的な差別は解消されません。「選択的夫婦別姓制度」の推進をぜひ盛り込んでいただきたいと思います。
13461	女	60代	－	夫婦別姓反対
13462	女	70代	－	夫婦別姓反対
13463	男	40代	－	日本の家族制度の崩壊を招きかねない、夫婦別姓はよろしくない。
13464	女	70代	－	夫婦別姓に反対します。子供たちに影響が出ると思います。
13465	女	70代	－	夫婦別姓反対　　子供に悪影響
13466	女	70代	－	夫婦別姓に反対します
13467	女	70代	－	夫婦別制度は反対
13468	女	60代	101	選択的とはいえ、全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対します。
13469	女	70代	101	絶対夫婦別姓反対！ 日本を潰さないでください。
13470	女	70代	－	帰化法改正、移民法改正を直ちに見直し、改正するべき。

13471	団体として提出	団体として提出	－	2025年9月15日 　昨年、第９回女性差別撤廃条約日本審議傍聴に私たちのメンバーを派遣しようとカンパ活動にも取り組みました。そのCEDAWから出された勧告を達成して欲しいと思っております。特にCEDAW勧告の雇用に関する11項目を達成できるような第６次男女共同参画基本計画であるべきですが、全くCEDAWの勧告を無視する内容となっています。 　また「雇用」いう言葉が消えていることで、より個人の選択肢や柔軟な働き方に移行し使用者責任をあいまいにされ、労働条件が後退していくことが危惧されます。労働法制の後退は許されるべきではありません。 特に以下のことを要望します。 ★女性差別撤廃条約選択議定書を直ちに批准してください。 ★選択的夫婦別姓制度を早期に法制化してください。 ★管理職における女性比率をパリテ(同等)にすることを目指すものにしてください。 ★同一価値労働同一賃金の原則を原則とし、男女の賃金格差及び正規・非正規雇用の格差解消ができるような施策を盛り込んでください。 ★男女賃金格差開示義務をすべての企業に課し、改善のための政策と目標を提出させてください。 ★有期雇用は規制し、臨時的・一時的な雇用とすること。派遣労働は、臨時的・一時的で専門性の高い業務に限定してください。 ★労働市場を監視し、女性の正規雇用労働者を増やすための政策を強化してください。 ★リスキリングは自己責任にせず就労継続を前提または次の就労先とつながるものになるようにしてください。退職勧奨の手段とならぬよう企業責任を明確にしてください。 ★ワークライフバランス・ディーセントワーク・持続可能な働き方実現のため長時間労働規制を行ってください。 ★ハラスメントは人権の問題として、すべてのハラスメントを規制する実効ある立法措置を確立してください。ILO190号「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」を批准してください。 ★ILO175号「パートタイム条約」、ILO111号「雇用及び職業についての差別待遇に関する条約」を批准してください。
13472	女	70代	－	選択制にすべきです。
13473	女	60代	－	素案は、2024年の国連女性差別撤廃委員会（CEDAW)の対日審査における勧告について応えていない。とりわけ、緊急に実施し、2年後に報告するフォローアップ項目として勧告された、選択的夫婦別姓の実施、中絶の配偶者同意要件の削除、緊急避妊薬や避妊法へのアクセスの改善（16～17歳の親の同意要件の撤廃を含む）については第５次計画の内容の維持あるいはそれより後退している（選択的夫婦別姓については明らかに後退し、昨今の政治的状況の経過を踏まえたものになっていない）。 本計画に国連女性差別撤廃委員会の勧告を踏まえ、達成のための具体的な計画を作成し、着実に実施していくことは締約国の責務であるが、日本政府として責務を果たすつもりはないのか。そうであれば、それらを取り上げない理由を国民に説明してほしい。

13474	団体として提出	団体として提出	－	第６次男女参画基本計画においては、「ライフステージに応じた働き方」「所得向上と経済的自立」とし、雇用という言葉が消え、女性の活躍という表現からより個人の選択肢や所得に焦点を移行している。また、テレワークやフレックスなど選択肢を拡大し、より柔軟な働き方へ移行している。企業中心の人材活用で使用者責任をあいまいにする働き方を広げるべきではない。労働諸法制を整備して労働者を保護すべきである。 第９次女性差別撤廃委員会日本審査で勧告された雇用分野11項目について、全く触れられていない点は、ジェンダー平等の働き方を目指すものになっていないと断じざるを得ない。 〈以下、施策に盛り込むべき事項について〉 (1)賃金の底上げを図るため、最低賃金を1,500円に引き上げ、全国一律最低賃金制度を確立すること。中小企業への支援策を進めること。 (2)男女の賃金格差を解消するため、全ての企業に男女賃金・管理職に占める女性割合の差異を公表させること。是正するための方針を示すこと。 (3)管理職・および方針決定機関の女性割合を、第９次女性差別撤廃委員会日本審査で勧告されたパリテ（同数）を目標値として定めること。 (4)ワークライフバランス、ディーセントワーク、持続可能な働き方実現のため、長時間労働規制を行うこと。 (5)同一価値労働・同一賃金を原則とし、男女の賃金格差および正規・非正規雇用格差解消を目指すこと。 (6)有期雇用は規制し、臨時的・一時的な雇用とすること。派遣労働は、臨時的・一時的で専門性の高い業務に限定すること。 (7)全てのハラスメントを規制する実効ある立法措置を確立すること。 ILO190号「仕事の世界のおける暴力とハラスメントの撤廃関する条約」を批准すること。 (8)国際基準に基づく計画になるようILOパートタイム条約175号、ILO雇用及び職業についての差別待遇に関する条約111号を批准すること。 (9)キャリア形成やアイデンティティに支障のないよう選択的夫婦別姓制度を早期に法制化すること。 (10)労働争議解決の手段ともなりえる女性差別撤廃条約選択議定書を直ちに批准すること。
13475	男	50代	－	最近の調査では、同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備を合わせると7割となります。こうした国民世論を踏まえた制度にすべきと考えます。 同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消には旧姓使用を法制化することが必要です。 旧姓が使用できる場面は30年前に比べ、拡大したが、十分周知されていない。国は周知拡大とともに、自治体や企業が抱えている課題を整理し、法制度化や助成を検討すべきです。
13476	団体として提出	団体として提出	－	第６次男女参画基本計画策定の当たっての基本的考え方（素案）についての意見 2025年9月15日 昨年、第９回女性差別撤廃条約日本審議傍聴に私たちのメンバーを派遣のためのカンパ活動にも取り組みました。CEDAW勧告の雇用に関する11項目を達成できるような第６次男女共同参画基本計画を期待しておりましたが、全くCEDAWの勧告を無視する内容となっています。 また「雇用」いう言葉が使用されず、より個人の選択肢や柔軟な働き方に移行し使用者責任をあいまいにされています。労働法制の後退は許されるべきではありません。 要望 ★賃金の底上げを図るため、最低賃金を1,500円に引き上げ、全国一律最低賃金制度を確立すること。中小企業への支援策を進めること。 ★同一価値労働同一賃金の原則を原則とし、男女の賃金格差及び正規・非正規雇用の格差解消ができるような施策を盛り込むこと。 ★男女賃金格差開示義務をすべての企業に課し改善のための政策と目標を提出させること。 ★管理職における女性比率をパリテにすること。 ★有期雇用は規制し、臨時的・一時的な雇用とすること。派遣労働は、臨時的・一時的で専門性の高い業務に限定すること。 ★労働市場を監視し、女性の正規雇用労働者を増やすための政策を強化すること。

				★リスキリングは自己責任にせず就労継続を前提または次の就労先とつながるものとすること。退職勧奨の手段とならぬよう企業責任を明確にすること。 ★ワークライフバランス・ディーセントワーク・持続可能な働き方実現のため長時間労働規制を行うこと。 ★ハラスメントは人権の問題として、すべてのハラスメントを規制する実効ある立法措置を確立すること。IL0190号「仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶」を批准すること。 ★IL0175号「パートタイム条約」、IL0111号「雇用及び職業についての差別待遇に関する条約」を批准すること。 ★女性差別撤廃条約選択議定書を直ちに批准すること。 ★選択的夫婦別姓制度を早期に法制化すること。
13477	女	60代	－	夫婦別姓に反対です。 日本の戸籍制度は先祖を遡るのにとても便利なもの。別姓にする必要は全くないと思います。
13478	女	70代	－	イ　1～2頁　政府が掲げた２０２０３０の目標が達成できておらず、第5次基本計画の2020年代早期に指導的地位に占める女性の割合が３０%になるという目標が達成できていないことへの真摯な総括、危機感が感じられない。 第6次計画の全体を通じて、昨年のCEDAWの総括所見・勧告を反映した計画にすべきだと思う。 　政策や方針決定過程への女性の参画については、世界は２０３０５０と言っているわけで、目標はあくまで50:50にすべき。 そのためには、クオータ制導入や、女性議員や女性管理職を増やす環境を整えるべきで、具体的な施策が必要。 ロ　我が国においてジェンダー平等が進まない理由には、女性差別撤廃条約の履行や、北京宣言や北京行動綱領の実現ができていないことに原因があると思う。女性差別撤廃条約の周知と女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准について、第6次の計画に記述すべきだと思う。 ハ　選択的夫婦別姓制度の導入に関して、CEDAWから4度も勧告を受けており、この制度導入により不利益を被る人はいない。早期に制度を導入すべきである。旧姓の通称使用では、不利益を被っている人を救うことはできない。 ニ　4頁ビジネス・地域経営の動向・変化　　横文字やまだ一般には使い慣れない表現が多い。もっとわかりやすい表記にすべき ホ　10頁（１）基本的な視点及び取り組むべき事項 　(1)　間接差別の禁止と均等法に罰則をつけて、雇用における男女平等を実効性のあるものにすべき 　(2)　203050を目標に、クオータ制などを導入する 　(5)　ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成には、学校教育の中で包括的性教育を導入すべき。我が国におけるＳＲＨＲの認識も取り組みも大変遅れている (8)　税制や社会保障制度をはじめとする社会制度や慣行が検討され、見直されることが重要とあるが、何をいまさらである。直ちに、世帯単位の制度を個人単位の制度に改めるべき。世帯単位は決して中立的な制度ではないのは明らかである

13479	女	40代	－	選択制夫婦別姓に賛同します。 一早い実現を願っています。 自分のアイデンティティの確保だけではなく、姓が変わることにより同一人物と見なされない実害があります。 夫婦で同じ姓にすること、別々にすること、それぞれ個人が選択できるようにしてください。
13480	男	30代	－	選択的夫婦別姓を訴えている方が少ないのにそれを覆そうとするのは民主主義を覆すものだ。
13481	女	60代	－	選択的夫婦別姓法制化を20年待つ事実婚者です。法的に夫婦として認められるには､どちらかの姓を変えなければならない｡私たちは､お互いが自分の姓名のままで生きたいので婚姻制度の外に居続けざるを得ません。20年前は深刻ではなかった病気や死に臨む年齢にはなり､手術同意ができないとか、家族とみなされず面会もできずに死に別れることになりかねず、一刻も早く法制化を望みます。全員に改姓も同姓も強制せず、選択肢を広げるだけの優しい改制が、なぜ長年できないのか、姓名はアイデンティティ。人権です。選択できる世の中を当たり前にしてください。当たり前は時代により変化します。家庭内の名前がそれぞれ違っても当たり前な時代は、すでに日本以外には来ています。名前が違えば一体感がない？名前一緒でも断絶している家族は五万といます。自分の名前で生き続けることと、愛する人と一緒に生きること、どちらも叶えられるのは人権国家として当然です。
13482	女	60代	－	夫婦別姓に反対します。 日本独自の戸籍制度を壊してほしくないです。
13483	その他	10代以下	－	夫婦別姓に反対します。
13484	男	60代	－	別姓についての意見を見ていると 家族の氏は夫婦だけの問題ではなく。家族全員の問題として捉えていただきです。 特に子供の意思も無視せずに視野に入れて検討してもらいたいです。多くの子供は反対しています。 また通称使用でも何ら問題ありません。 拙速な改正はいりません。
13485	女	40代	1	５つの高等裁判所で同性婚の法制化（婚姻平等）が果たされていないことは憲法違反であるとの判示がされているのですから、同性婚の法制化について基本計画に盛り込むべきです。 少なくとも、同性カップルを事実婚カップルと同等の法的保障が認められるべきとの解釈取扱をさらに充実させるべきとの計画を策定すべきです。

13486	女	70代	－	今後、少子化対策としても、大変重要になってくることが「選択的夫婦別姓」の 法案を通すことである。今まで二人で二人以上の子どもがいた時代は、男性の氏に女性が合わせていても、何とか女性側の家も守れた。女性の氏を名乗る男性もいたから。 しかし、今の子どもを産む数から考えると、どちらも親も家も大事と考えると、今の制度では、結婚も難しくなる。結婚しない、できないカップルが増え、もっと少子化に歯止めがかからなくなる。 　自民党などで反対する人は、家制度が崩壊というが、男性側の家だけを念頭に置いた考えである。常に男性優位で考える思考である。 　何も必ず、結婚する人に別姓でと言っていない。選択できる世の中にしてほしいと言っているのだ。現在の制度で、不都合や大変な思いをしているのは、女性である。　男女共同参画での考え方でこのことを無視するようでは、めざす姿にはならない。 　どうか、後退することなく、文言を残し、目標を明記してとりくんでほしい。
13487	女	80代以上	－	多くの人たちが望んでいる事をいつまで待たせるのですか？女性差別撤廃委員会からの勧告を受けている同姓の強制は日本だけ、直ちに見直しを…。
13488	女	50代	－	夫婦別姓に反対です。
13489	男	60代	－	男女共同参画の基本理念、及び憲法の理念、最高裁判所の判決に照らして、家族（子どもを含む）の保護をすべきことを願っています。例えば、国会において、継続審議となっている夫婦別姓法案は、家族とりわけ子どもを保護する観点から、甚だ遺憾な法案である。民法を変えるにあたっては慎重にも慎重な審議をしてもらいたい。社会の基本単位である家族を守ることは大切である。

13490	女	60代	－	今回の素案には、「選択的夫婦別姓」や「包括的性教育」の言葉がありません。男女共同参画基本計画の目指すべき社会では、(1)男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会とあります。自分の今まで生きてきた名前を結婚後も名乗りたいと云う女性の切実な願いである「選択的夫婦別姓」を女性の人権として認め、制度の実現に向けて厚労省も力を尽くすと、基本計画に盛り込んで下さい。 　また、男性にも女性にも「主たる稼ぎ手は男性である」といった固定的な性別役割分担意識が残っています。こうした根強い固定的な性別役割分担意識の思い込みが、働き方や暮らし方の変革の実現にとって大きな障害となっていると、素案では認識されています。それは、女性より、男性の賃金が高いという大きな問題があるからです。男性の何割かは「おれがお前を養っている。」「お前の給料より俺の方が高いのだから、家の家事はお前の仕事だ。」と思っています。根強く残っているのが現状です。この現状を変えるためにも、女性が男性と対等に人権を保障するためにも、男女賃金格差の是正が喫緊の課題です。女性より男性の方が優位だと思わせる意識の改革も必要ですが、何と言っても経済格差をなくし、女性も社会で対等平等に働き、家事労働にも大きな価値があることを男性にも知らせていく努力は必須です。養っているから、娘に性行為をしても良いと勘違いしている男性もいます。家に居づらいと夜の街を彷徨う女子も後をたちません。その女子を援助交際などという名目で性行為をするなど、持ってのほかです。日本は売春をした方だけ罪に問われます。買春を止めさせるよう、男性側が罪に問われるように法整備をお願いします。夜の街を彷徨っている女子を守るよう、制度の拡充を求めるものです。 　「男性の育児休業取得について、男性個人が、他の男性は取得に否定的であると思い込んでいる」という記述が素案の中にあります。それは、男性自身が、自分の心の奥底に、女性が子どもを産んで会社を休むなどする事を迷惑だと考えているからではないでしょうか？男性も育児休業をもっと取りやすくし、取った社員の多い会社には、政府から補助金を交付するなど、積極的な支援を検討してください。
13491	女	70代	－	「婚姻中の夫婦の姓について」 婚姻によって、どちらが改姓しなければならない現行制度は、改姓者に著しい不利益をもたらしています。社会的にも損失です。 「選択的夫婦別姓」は、同姓を望む人にも、別姓を望む人にも、妥当な制度だと思います。国際的にも、国益を考えるならば実現すべきです。
13492	女	50代	(1)	選択的夫婦別姓制度に反対です。夫婦同姓の戸籍制度は日本に定着しており、日本の家族制度の根幹となっています。夫婦別姓により家族内で氏が別れ家族の結束が薄れることは子供にとっても不幸です。
13493	女	30代	－	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓が戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
13494	女	70代	－	夫婦の別姓反対します。 日本の良き流れを崩さないでください。

13495	答えたくない	60代	－	夫婦別氏選択制度実現に向け、民法改正を早期に実現することを要求する。 まず、1995年、北京で開催された第4回世界女性会議で、首席代表の野坂官房長官は「夫婦別氏選択制の実現」に言及していた。野坂発言から30年経った今、夫婦別氏選択制度が実現していない国は世界で唯一日本である。夫婦同氏を選択した夫婦には何ら不都合はなく、現行制度下、様々な苦労をしている男女を救済することができる夫婦別氏選択制度の実現は急務である。この制度が実現できない日本は、住みにくい国であると世界に公言している。 次に二つ目の理由は、上記女子差別撤廃委員会最終見解でも、「１２（a）女性が婚姻後も婚姻前の姓を保持できるようにするために、夫婦の氏の選択に関する法規定を改正する」と明記されている。 三つ目の理由は、諸外国で「親と子の氏が異なることのみで家族の一体感がなくなった」とか、「子どもへの悪影響ある」との報告は見当たらない。 最後に、四つ目の理由として、実際に、姓が変わることでアイデンティティの問題などの問題を抱えて困っている人たちが約30%はいるという調査結果があり、これらの人々を法的に救済する手立てが必要である。 以上より、夫婦別氏選択制度実現に向け、民法改正を早期に実現することを強く要求する。
13496	団体として提出	団体として提出	－	第６次男女参画基本計画策定にあたっての基本的考え方(素案)についての意見 第６次男女参画基本計画においては、雇用という言葉が消え、「ライフステージに応じた働き方」「所得向上と経済的自立」とし、女性の活躍という表現からより個人の選択肢や所得に焦点を移行している。また、テレワークやフレックスなど選択肢を拡大し、より柔軟な働き方へ移行している。企業中心の人材活用で使用者責任をあいまいにする働き方を広げるべきではない。労働諸法制を整備して労働者を保護すべきである。 第９次女性差別撤廃委員会日本審査で勧告された雇用分野11項目について、全く触れられておらず、ジェンダー平等の働き方を目指すものになっていない。 〈以下、施策に盛り込むべき事項について〉 ●賃金の底上げを図るため、最低賃金を1,500円に引き上げ、全国一律最低賃金制度を確立し、中小企業への支援策を進めること。 ●男女の賃金格差を解消するため、全ての企業に男女賃金・管理職に占める女性割合の差異を公表させること。是正するための方針を示すこと。 ●管理職・および方針決定機関の女性割合を、第９次女性差別撤廃委員会日本審査で勧告されたパリテ（同数）を目標値として定めること。 ●ワークライフバランス、ディーセントワーク、持続可能な働き方実現のため、長時間労働規制を行うこと。 ●同一価値労働・同一賃金を原則とし、男女の賃金格差および正規・非正規雇用格差解消を目指すこと。 ●有期雇用は規制し、臨時的・一時的な雇用とすること。派遣労働は、臨時的・一時的で専門性の高い業務に限定すること。 ●全てのハラスメントを規制する実効ある立法措置を確立すること。 ILO190号「仕事の世界のおける暴力とハラスメントの撤廃関する条約」を批准すること。 ●国際基準に基づく計画になるようILOパートタイム条約175号、ILO雇用及び職業についての差別待遇に関する条約111号を批准すること。 ●キャリア形成やアイデンティティに支障のないよう選択的夫婦別姓制度を早期に法制化すること。 ●労働争議解決の手段ともなりえる女性差別撤廃条約選択議定書を直ちに批准すること。
13497	女	60代	－	夫婦別姓には絶対反対です。
13498	女	20代	－	夫婦別姓反対

13499	男	50代	－	戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。 旧姓の通称使用に問題ありません。
13500	女	60代	－	夫婦別姓反対
13501	女	70代	101	別姓は　結婚した 意味がないので 反対です でも お互いが 理解して　それを 望むのであれば いいと 想います 女性が 社会貢献できるのは とても 良い事だと 想います 男性は男性として女性は女性として 凛として 生きてほしいもんです
13502	男	60代	－	男女が共に尊重されることは言うまでもありませんが、性差の違いが、尊重されることが必要かと思います。また、夫婦別姓制度は、夫婦（家族）の一体感を損ないかけず、我が国の持つ協調性にも問題を、投げ掛けます。家族という単位の中での個（性）、公の中での個（人）という方が、結局、個としての、幸せの追及にも寄与する様に感じます。
13503	女	50代	－	ここまで詳細にデータ等が示されており、解決するためには選択的夫婦別姓の導入が不可欠と考えるべきだと思うが、どこにも選択的夫婦別姓導入についての文言が記載されていないのはなぜでしょうか？ 参考資料（P.163～）、男女共同参画会議や調査委員会メンバーを見ても、選択的夫婦別姓についての意見が全くでなかったとは考えられません。
13504	女	50代	－	日本における男女共同参画社会の実現に向け、過去20年以上に渡り男女共同参画基本計画が策定・実施されてきました。しかし、これまでの各次計画において掲げられた目標――たとえば「指導的地位に占める女性の割合30%」や、「男女の賃金格差の是正」は、達成が遅れている現状があります。第6次男女共同参画基本計画では、改めて2029年までにこれらの目標達成が強く意識されていますが、過去の目標未達の反省を踏まえ、より実効的かつ迅速な施策展開が求められています。 指導的地位における女性割合30%（2029年目標）は、これまでの努力義務だけでは進展が遅いため、数値目標の法的義務化や未達時のペナルティ導入、公表の義務化など、強制力ある措置が必要。 企業における男女の賃金格差解消に向けて、全企業に対し賃金データの開示を義務付け、格差要因の透明な分析・公表、改善勧告の履行など、効果的な制度改革が不可欠。 非正規雇用に女性が偏在している現状を是正するため、非正規から正規への転換促進・待遇改善、企業による採用・登用における男女比率の情報公表と、2029年までに正規・非正規雇用男女比50:50の目標設定と達成を求める。 選択的夫婦別姓制度の法制化を2020年代中に実現し、個人の多様性尊重や職業継続の権利を確保するべき。 学校教育における包括的性教育の必須化を早急に進め、性行為や妊娠出産を含む生殖・性自認・多様性など幅広い内容を小中学校段階から体系的に教育し、教員研修や教材整備も徹底すべき。 過去の計画の未達を教訓とし、数値目標と実施期限を明確にし、関係主体の責任を強化する抜本的な改革を強く要望する。

13505	女	30代	－	101p1（2）イ家族に関する法制の整備 等について 選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視するとは絶対に避けたいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査をしてください。子供は日本の未来なので、日本の未来について大人がしっかり責任ある判断をするべきです。
13506	女	40代	－	選択的夫婦別姓への法改正に関する記述が、これまであったにもかかわらず、どこにも見当たらない。 30年にわたり国会でも議論されてきたことについて、なぜ、テーマから外してしまったのか。 第6次基本計画に対しては、非常に落胆した。 そもそも戸籍制度ありきというのは、家父長制の残滓を拭い去れない証左ではないか。 通称使用制度で全てが解決する訳もなく、海外では別姓が当たり前の国も多い。戸籍制度をとっている国もなくなったと聞く。 なぜ、夫婦別姓だけ、海外の制度を一切考慮しないままなのか。 既に、不便を強いられながら、別姓で生活しているカップルも多い。家族の一体感というが、そういった家族の不便や疎外感は無視するのか。そういった家族には一体感がないというのか。 改姓への躊躇から、婚姻や出産に前向きになれない人々も多い。家族や子育てを取り巻く支援の在り方が場当たり的で、個人（特に女性）の生き方を支えるものになっていない。 再考いただきたい。 特定の思想に加担することなく、全ての生活者の安全・平等・尊重に目を向けていただくよう、強く要望する。
13507	女	70代	－	来年度から5年間の女性政策を方向づける「男女共同参画基本計画」について内閣府男女共同参画局が先月公表した素案に、選択的夫婦別姓制度を求める側としては大変失望している。社会的機運を無視しているとしか言えない。 そもそも選択的夫婦別姓制度については、１９９６年に法務大臣の諮問機関である法制審議会が「選択的夫婦別姓制度を導入する民法改正要綱試案」を答申した。議論は尽くされたにもかかわらず国会がこれを放置してきた経緯がある。当時よりさらに働く女性が増え、婚姻により姓を変えることを余儀なくされ、現実に不利益を被り不十分な生活を強いられている人は少なくない。 2024年6月経団連は政府に「選択的夫婦別姓制度導入を求める提言」を行っている。民間からも多くの選択的夫婦別姓を求める声が上がっている。世論調査でも選択的夫婦別姓を求める民法改正に賛成する声が上がっている。特に若い世代では賛成が多数である。 通称使用、旧姓使用の拡大では、様々な状況で社会的混乱を起こす原因となることがわかっている。 第６次参画計画では「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるよう基本的な考え方に盛り込んでいただきたい。
13508	答えたくない	30代	－	素案には選択的夫婦別姓の議論が含まれていません。 世論調査でも6割を超える賛成を得ているトピックでありながら、素案に一切含まないのは、素案の内容が世論と離れているのではないでしょうか。 基本計画であればこそ、人々の意識を反映し、国内の議論を深めることが必要であると考えます。

13509	男	20代	－	現状の日本において、夫婦別姓や通称の使用を法的に整備し認める必要はないと考えます。 夫婦別姓や通称を使用できないことにより不自由している国民はいないとは言いませんが、国民のうち数%程度だと思われます。 その数%の為に憲法改正をすることは民意に反し、民主主義国家である日本の根底を揺るがしかねない問題であると考えます。
13510	女	50代	－	選択的夫婦別姓について、導入するべきだ、前進させるべき、という記述には全くなっておらず、不十分です。今回の文章だけ読む人は気づかないかもしれませんが、何十年もずっと検討、検討と政府は言い続けるのみで、他の国は次々と選択的夫婦別姓に踏み切ってきており、要求する当事者を置き去りにしている状況ではないですか。検討と言いつつ、検討などしていませんよね。拒否派の人々を支持層に持つ与党が支持を失いたくなくて導入しないだけです。他の国では何か反対派の言うような不都合が生じていますか？そんなものがあったら既に出されていると思いますので、反対派の言う主張は、現に夫婦別姓を求めている人の妨害でしかありません。同姓でいたい夫婦、同姓で結婚生活を送りたい人はそうすれば良いだけなのですから。夫婦別姓を選べないことで生じている損害を重んじて、導入するとはっきり書くべきです。
13511	女	60代	－	日本政府は選択的夫婦別姓の導入をなぜ進めないのか？あくまで選択的ということなら国民が自由に決めてよいと考えます。女性が男性と同じく社会で働くうえで圧倒的に改正を求められる現実があり、それが不便や不利益を招いている。古い民法から抜け出し、現実を見るべきです。家制度や家族が壊れるという根拠のない理由は諸外国を見ても当てはまらないと思います。
13512	女	50代	－	国際的にみてもジェンダーギャップが大きく、女性のがまんで成り立っている様々な状況を改善しようという気概を全く感じない。むしろ後退している。 選択的夫婦別姓の導入はやらないのですか？ 家族の一体感を強調しているのはもう何周遅れたら気が済むのか恥ずかしい限り。 女性の人権こそ大切にすべき。
13513	女	20代	－	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。 私たちの日本を壊さないでください。日本が侵略されます。現状されてるのを、気づいて行動してください！
13514	女	40代	－	選択的夫婦別姓を早期に実現することを計画に盛り込んでください。
13515	女	60代	－	先祖供養等の諸問題が、ややこしくなって、血縁というものの崩壊が起きそうなので、夫婦別姓反対であります
13516	男	30代	－	選択的夫婦別姓への議論を求めます。現状が非選択的である点で、すでに制度的暴力であることを認識いただきたいと存じます。
13517	男	30代	－	101p1（2）イ家族に関する法制の整備 等について 　選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられる。 全ての国民に影響が出て混乱が生じるため、別姓には絶対反対します。

13518	男	50代	－	101p 1 (2)イ　家族に関する法制の整備等について こどもへの心理的影響や成長を考えれば、 夫婦同姓制度を維持するべきです！ 旧姓使用の制度化をはかることにより仕事上の不便を解消すべきです！ また、令和3年の内閣府世論調査では、 「夫婦の名字・姓がちがうことによる、夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに「望ましくない」と答えた人が69%でした。 およそ7割の親が望ましくないと思っている夫婦別姓導入は反対です。
13519	女	30代	－	・選択的夫婦別姓の早期実現を盛り込んでください。法律婚を望むカップルに、改姓を強制する制度をこれ以上続けないでください。 ・長野県内の中小企業では、比較的規模の大きい企業でも産休、育休が昇給、昇格のペナルティとなっている企業があります。例えばそれまで積み上げてきた昇格ポイントが産休育休を取ると減点されるなどです。このような制度が続けば、賃金格差が広がるだけでなく、男性の家庭への進出も阻みかねません。このような、子供を産み育てることがキャリアの障壁となるような制度を改正していくべきと考えます。 ・副業や起業の参入障壁をもっと低くしてください。副業解禁されましたが、県の法人税免除の恩恵を受けるためには副業許可の証明が必要など、まだまだやりやすい状態とは程遠いです。地方では女性が働きやすい企業は少なく、自分でゼロからやってみるのはリスクが高すぎる。会社員でいながら小さく副業を始めるために、本業の許可は不要とするなど、参入障壁をより低くし、女性が会社員だけに限らない収入源の確保をしていくのをサポートする制度を望みます。 ・性加害への厳罰化を望みます。幼い女の子や女性への性加害に対する処罰が軽すぎます。厳罰化を望みます。
13520	男	60代	101	「選択的夫婦別姓」は、今の人の便宜的な価値観で作られたもので、子供の混乱を招き、家という共同体の分離に向かうと考えます。つまり、日本の子供達の最善の利益を侵害することになります。拙速な結論を導き出してほしくありません。
13521	男	60代	－	選択的夫婦別姓には反対します。 今の日本は個人主義へと向かっており自治会加入率や消防団員への加入率も低下するばかりだ。 家族の絆が壊れたら地域も壊れる。そもそも子どもたちが嫌がっているのに大人の都合でこの制度を設けるなどとんでもないことだ。 私には守らなければならない孫が18人居るんだぞ！
13522	女	60代	－	夫婦別姓は、反対です。 夫婦親子の姓がバラバラだと　子供の心理的影響が心配です。

13523	女	70代	2	日本の女性の置かれている現状認識について、２０２５年ジェンダーギャップ指数で政治と経済部門で昨年同様１１８位と低位にある。さらに教育分野では理系学部や大学院への進学率は依然低く経済分野の格差と関連していること。それは保守的な社会構造と性別役割分担意識が根強くあること。少子高齢化による労働の担い手として女性が働きやすい環境整備だけではなりたたない。まず男性の長時間労働や男性の家族を支える社会的な重圧が結婚年齢の高齢化や非婚へ進んでいることの認識が明確になっていない。日本特有の夫婦同姓が女性のアイデンティティの喪失や結婚年齢の高齢化により、経済的自立してからの婚姻へ躊躇があるのではないか。選択的夫婦別姓制度が３０年来すすまないのは、国民の期待に反している。政府でも調査は実施されているが、早稲田大学法学部と夫婦別姓・全国陳情アクション合同調査「４７都道府県『選択的夫婦別姓』意識調査」（２０２０年１１月）では、選択的夫婦別姓に賛成７０．６%、反対が１４．４%である。全国1,741自治体のうち531自治体が選択的夫婦別姓の法制化に向けた議論の促進を求める意見書が提出されているがその反映がない。
13524	女	70代	－	日本は女子差別撤廃条約を批准しており、憲法98条には条約の順守が規定されている。女子差別撤廃委員会による日本報告審議を経ての2024年最終勧告が、第6次男女共同参画基本計画に反映されていないのは、明らかに上記に反すると思う。 例えば選択的夫婦別姓や選択議定書の批准は、これまで度重なる勧告をうけているのに、第5次計画からほとんど進展がみられない。 日本のジェンダー課題が山積していることは、世界経済フォーラムのGGIが示す通りであり、具体的な施策を推進することこそが求められている。第6次男女共同参画基本計画はそのための計画と位置付けられるべきであり、より具体的な施策を打ち出すべきである。
13525	男	20代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13526	女	20代	101	イ 家族に関する法制の整備等 男女共同参画局の素案に記載された文章は、現行制度の課題を十分に反映しているとは言えません。文中では「旧姓併記の拡充」や「通称使用の周知」によって婚姻に伴う不便を解消できるかのように述べられています。しかし、実際には結婚による改姓の負担はほぼ女性に集中しており、旧姓併記や通称使用はあくまで補助的な措置にすぎません。仕事や日常生活で旧姓を使えても、戸籍上・法的な氏は変更されるため、銀行や不動産契約、学歴や資格証明との整合性などで煩雑な手続きを強いられるのが現実です。 さらに、素案では「夫婦同氏制度の歴史」「家族の一体感」「子どもへの影響」などを強調していますが、これらは選択的夫婦別姓を否定する根拠にはなりません。国際的には別姓を選べる国が多数であり、家族関係や子どもの利益が損なわれているという実証的なデータは存在しません。むしろ、日本では「改姓によるキャリアの断絶」「自己同一性の喪失」といった具体的な不利益が繰り返し指摘されてきました。 私自身、6年以上交際しているパートナーがいます。生まれ持った姓で結婚できるなら、今すぐにでも結婚したいです。周囲の女性の友人は皆、自分の姓を変更して結婚していますが、男性が変更した例は一度も聞いたことがありません。私が生まれる前から「議論」していると言われながら、結婚適齢期になった今もなお選択肢が与えられない現状は、あまりに不合理です。旧姓利用を推し進めることは「議論の成果」ではなく、どちらか一方に無理を押し付け、当事者の声を顧みなかった結果にほかなりません。このまま女性の権利向上を後回しにすれば、少子化はさらに進むでしょう。 結婚しても生まれた姓をそのまま使い続けたいという声に応えるには、制度として「同姓か別姓かを夫婦で自由に選択できる」選択的夫婦別姓の導入こそ必要です。にもかかわらず、本素案ではその言葉さえ触れられていません。現実との乖離が著しく、強く抗議します。

13527	女	30代	－	日本の家族制度の崩壊を招く為、夫婦別姓には反対です。
13528	男	60代	－	家族に対する法制の整備等について。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はない。
13529	男	50代	－	必ず、選択的夫婦別姓の実現を織り込んでください。 経団連も要望している通りです。 社会的な不便は言うに及ばず、アイデンティティの喪失という深刻なダメージを被っています。 必ず、選択的夫婦別姓の実現を織り込んでくださいますよう、お願いいたします。
13530	女	50代	－	がっかりな素案でした。もっとジェンダー平等を実現、推進する内容に全体をアップデートしてください。 ・「ウェルビーイング」という謎の概念が、実は女性、マイノリティ性がある人の抑圧につながるのではと不安です。 ・選択的夫婦別姓の実現を目指してください。通称使用の拡大では解決しません。 ・性別二元論的な内容に反対します。トランスジェンダーやノンバイナリーの方々など、どんなジェンダーアイデンティティの方も包括する内容に変更してください。 ・性別二元論により、女性に性別役割分担を強いる計画に読めます。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、個人の意思、人権が尊重される内容に変更してください。 ・自己決定権を尊重してください。 ・中絶の配偶者同意を廃止してください。 ・更年期など、女性特有の病気、不調に対するサポートを手厚くしてください。 ・包括的性教育を実現してください。 ・性暴力の加害者にならないため、二次加害をしないための教育を充実してください。 ・性暴力の加害者の更生プログラムの充実を求めます。 ・警察、検察、弁護士など、性暴力の被害者に接する職業の人に、何が二次加害にあたるのか、性暴力のその後の影響など、研修を必修にしてください。 ・社会に蔓延しているミソジニー（女性嫌悪）がなくなるような教育、また大人になってか学び直しできる制度を求めます。 ・アムネスティが方針を示しているように、正売買の非犯罪化を求めます。 ・労働者としてセックスワーカーの権利、安全を守ってください。

13531	団体として提出	団体として提出	-	素案の中で「性的マイノリティ」という単語が6回登場している。それらは全て「暴力」と「貧困」に関する項目である。他方で「LGBT」や「トランスジェンダー」といった単語は使用されてもいない。 2025年現在、男女共同参画およびその到達点に予定されているはずのジェンダー平等社会に近づくために制度化が待ったなしとなっているはずの「選択的夫婦別姓」や「同性婚」そして「GID特例法に代わる性別（ジェンダー）変更手続き法」についての言及が全くないことは素案として、国民的議論あるいは国会議論に応答しているとは言い難い。いわゆるシスジェンダーの男女に関する項目も不十分であるのだから、性的マイノリティ、とりわけジェンダーマイノリティに関する書き振りはもっと不十分である。先に述べた通り「性的マイノリティ」という語が「暴力」と「貧困」の項目においてしか登場しないことはそのことを端的に示している。「性的マイノリティ」にも動物的生存の水準を超えて、個別のアイデンティと人生をもつ主体的な存在として生きていく権利がある。そのことが本素案からは抜け落ちている。 今後の再検討にあたり、「選択的夫婦別姓」「同性婚」「性別（ジェンダー）変更手続き法」に関する基本方針を明記されたい。
13532	女	30代	-	選択的夫婦別姓制度を実現させてください。
13533	女	30代	-	日本型ウェルビーイングなどと独自概念を作って誤魔化さずに、ジェンダー平等を推進することこそが何よりも必要だと思います。選択的夫婦別姓や同性婚の導入は速やかに行われるべきです。異性婚を前提とした社会制度設計が女性の賃金格差や貧困化を招いていると思います。独身女性が一人で生活していけるような社会制度を作ることで、性別を問わずに暮らしやすい日本を作ることができると思います。
13534	女	70代	101	夫婦別姓反対です
13535	女	70代	101	夫婦別姓反対です
13536	男	50代	-	夫婦別姓より旧姓使用の拡大で良いと思います。
13537	男	70代	-	『夫婦別姓』に反対します。現在の『同姓』を堅持することに賛成です。また『旧姓使用拡大』の法制化を望みます。夫婦別姓にすると確実に離婚が増えます。これは他の国で実証済みです。憲法を改正し、多くの国の憲法に見られるように『家族条項』を入れるべきです。日本が稀有の国柄であることを子供たちに教え込むべきです。日本を愛し、日本を誇りに思える子孫を育てることも、われわれの使命ではないでしょうか。将来『日本』という国が存続しているかどうかは現在のわれわれの責任にあります。
13538	女	60代	-	夫婦別姓は反対です！！結婚する意味が無くなると思います！！！！
13539	女	80代以上	-	選択的夫婦別姓についてもつと深く考えてほしい
13540	女	60代	-	子どもは夫婦別姓を望んでいない。子どもの人権とか言うにしては、全く子どもの人権を無視している。未来に対する責任をとらなくていい方々が考えているのが夫婦別姓としか考えられない。

13541	女	50代	－	選択的夫婦別姓導入を明記してください。 包括的性教育を進めてください
13542	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓導入を明記して下さい。 包括的性教育を進めて下さい.
13543	男	60代	－	未来を担う子どもたちは、夫婦別姓を望んでいない。人権、人権と騒ぐわりには、子どもの人権をまるで無視している。
13544	団体として提出	団体として提出	－	同姓・別姓を選べる社会に向かう第６次計であってほしいです。 DV加害者14人に、グループで聞き取り調査をしたら次のような結果でした。 ・まず彼女が名字を変えた人、と訊いたら　14 人、全員手をあげました ・彼女が名字を変えたとき、彼女は〝嫁〟として自分の家に入ってきた、と思った人　　５人 ・　「彼女が自分のモノになった」と思った人　　３人 ・　うちの嫁になったのだから、これからは僕の家族を優先してくれるはずだと期待を抱いた人　　５人 ・　僕の家の家風、しきたり、習慣などに合わせてくれるはずだと思った人　10 人もいました。 　「嫁として家に入った」そして「自分のモノになった」これらはＤＶにつながる危険な価値観です。「僕の家族優先、とか僕んちに合わせてくれるはず」という期待を抱くのもかなり危険です。なぜなら期待が裏切られると怒りになるからです。ＤＶは、自分の思い通りに動かない相手に対する罰として行われるからです。 ・彼女が名字を変えたことが、自分のＤＶにつながった思う 人は５人いました。 ・結婚がＤＶを始めるきっかけになったと思う人は　4人 ・　結婚後ＤＶがエスカレートした（結婚前はデートDVをしていた。それが結婚して本格的なDVになった）人は７人もいました。 まとめると ・ほとんどの加害者は、結婚するとき、相手が改姓するのが当然、話し合う必要もない、という意識をもっている ・夫婦が同姓になることが家制度意識につながる ・家制度意識は家父長制の意識につながる ・相手の改姓は所有意識につながる ・所有意識は優越意識と特権意識につながる ・特権意識は相手に対する支配につながる DV加害男性にとって、相手の改姓はＤＶにつながるし、またDVを強化する傾向がある、とはっきり言えると思います。私たちはこのような事実を、ＤＶ加害者たちから直接聞いているわけです。

13545	男	団体として提出	-	1. 子の連れ去りと家裁実務は国際的に見て「人権侵害」 現行の日本の家庭裁判所実務は、国際的に見れば明確な人権侵害です。 ・違法な子の連れ去りを既成事実化し、刑法224条違反行為を容認している ・面会交流を「子の拒否」という不確実な理由で簡単に停止 ・監護親による妨害に制裁なし、被害親は泣き寝入り これでは男女平等どころか、**「一方の親を切り捨てる制度的差別」**です。 国連子どもの権利委員会や国際社会から何度も勧告されている事実を計画に明記し、即時是正を義務付けるべきです。 2. 家裁改革は「急務」 家庭裁判所は国民の信頼を失いつつあります。 ・調査官報告の恣意的運用 ・裁判官による極端な母親優先主義 ・不透明な非公開手続 これらは司法への信頼を根底から揺るがしています。 第６次計画では、以下を義務化してください： ・家裁調査官の面接録音・録画の全面公開 ・面会交流審理の期間上限（６か月以内） ・違法連れ去りへの即時返還命令と強制執行 ・調停委員・裁判官の養育心理学・国際人権条約研修を必須化 3. DV支援措置の濫用防止 現在のDV支援措置は、申告だけで相手を「加害者」扱いし、親子交流を完全遮断する運用になっています。 虚偽申告や濫用によって、無実の親が**「社会的に殺される」**事例が多数発生。 国は以下を明記すべきです： ・発令基準を明文化し、司法審査を厳格化 ・濫用時の罰則を法制化 ・支援措置期間を必要最小限に限定 4. 透明性とKPI ・親子交流実施率、面会交流強制執行率、監護親による違法妨害件数を毎年公表 ・未達成の場合は政府・国会で改善策を報告 ・家裁・行政双方に外部監査制度を導入 結論 男女共同参画の理念は「親子を分断するための制度」ではなく、両親が協力して子を育てるための制度であるべきです。 現状の日本は、OECD最低レベルの親子交流率を放置し、連れ去りと断絶を合法化することで国際的に孤立しています。 政府はこの問題を放置せず、直ちに家裁実務と行政運用の異常を是正し、国民の基本的人権を回復する行動を取るべき
13546	女	60代	-	夫婦別姓断固反対します。
13547	女	40代	101	夫婦別姓は反対です。

13548	女	70代	－	夫婦別姓反対
13549	女	70代	－	夫婦別姓反対！ 子供に影響する！
13550	女	70代	－	夫婦別姓反対　子供が、迷う
13551	女	70代	－	夫婦別姓にすると子供達の名前に影響するので
13552	女	70代	－	ハラスメント禁止法 包括的差別禁止法、 包括的性教育的の必要性に触れてください。 選択的夫婦別姓にも触れてください。
13553	女	70代	－	夫婦別制度反対
13554	女	40代	－	選択的夫婦別姓の早期実現。 結婚のためにそれまで仕事や学問、社会で信頼と認知を培ってきた自分の名前の改姓を強要されていて、その9割以上が常に女性である。 それが常識のように浸透し、男性側が改姓することを交渉するのが困難で、改姓したくない女性が泣く泣く改姓せざるを得ないケースが多い。 改姓したいひとはして、したくない人はしないという当たり前の選択肢がない先進国はほぼ存在しない。女性を家に縛りたい差別的思想によるものであり、早期の法改正を求める。
13555	女	60代	－	選択的夫婦別姓法制化に関する表現が、恣意的に家族を標榜する意見の側に偏り､中立的意見の多くの人を誘導するものになっていると感じます。多くの人は､自分はこうありたい。人のことはどっちでも｡どう思っているようなので､偏った表現は､真剣に悩み、困り、法制化を望む人の声を上書きしてしまいます。しかし､姓を変えずに済むなら結婚したいという人の数は54万人との統計もあるそう｡少子化の緩和に最も簡単に繋がる制度改制｡是非早く！男女共同参画以前の、個人を尊重する人権問題解決を求めます。
13556	女	60代	－	日本独自の大事な戸籍制度を護ってください。 子供達のためにも。
13557	女	50代	－	すでに旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格なども登録出来ます。多くの不便解消されております。『選択的夫婦別姓』ではなく、旧姓の通称使用の拡大と法制化を求めます。
13558	女	60代	－	日本古来のの氏制度を守ってください、
13559	女	60代	－	夫婦別姓反対
13560	答えたくない	40代	－	ジェンダー平等教育、包括的性教育を学校で実施してください。併せてジェンダー平等を身近なものにするため、選択的夫婦別姓の実現はもちろん、共同親権施行にあたり、困難女性支援の強化をしてください。養育費を払わない男性がいるので、女性のひとり親家庭の方が貧困率が高いのは明らかです。
13561	男	70代	－	民法を守り　　夫婦は同姓でないと家族制度が崩壊します。

13562	女	40代	101	旧姓使用法制化をお願いします。
13563	女	70代	101	夫婦別姓反対です
13564	女	70代	101	夫婦別姓反対です
13565	女	60代	－	今も既に職業として、違う姓を名乗ることは、法律として認められているので、不都合はない。戸籍迄変える必要はない。 トイレは、バリアフリーのトイレが既に設置されているのだから、それを使えば良い。バリアフリーというのは、そういう意味ではなかったの？ 子どもは墓を2つも作らなきゃならなくなる。子どもにとっていい迷惑以外の何ものでもない。 これ以上、若い世代に負担を増やしてはいけない。 少し考えれば、私のような馬鹿でもおかしいと分かる。日本の戸籍制度がいやな人は、日本に住まなければ良い。
13566	男	20代	－	全体的に男性に対する取り組みが薄く、全くもって『男女共同参画』を感じることができませんでした。 男性に対する取り組みは女性政策の副産物のように感じられ、男性の私としては全くもって共感を得られない内容でした。 例えば、民法改正に伴い、共同親権について盛り込まれましたが、離婚によって子どもと会えない父親が多いことをふまえて、『男性の権利』という視点を据えた面会交流の促進を進めていくこと、全国の小中学校で男性トイレが外から見える構造になっており、男性児童・生徒のプライバシーが侵害されていることなど男性の権利という視点からもっと取り組むべき事はたくさんあるのではないでしょうか。 曲がりなりにも『男女共同参画』を謳うのなら、男性の権利擁護についても、女性の権利尊重に向けた取り組みと同じくらいやっていただきたいと思います。
13567	男	60代	－	夫婦別姓制度、戸籍不要論、LGBT、皇室継承問題...これらは関連がある様に感じています。 安全保障上の脅威です。

13568	団体として提出	団体として提出	－	第6次計で、夫婦別姓が選べる社会をめざしてください。 ＤＶ加害者たちにはいくつもの共通する問題がありますが、そのひとつが ・結婚した相手を役割でしか見ないということです。嫁だろ、もっと俺の家族に気を遣え、妻だろ、なんでこんなこともできないんだ！主婦だろ！、母親だろ！という具合に。 ・同時に自分も性別による役割を背負いこむのですが、自分の役割は過大評価します。相手より価値ある役割をしているという意識をもちます。妻の役割は過小評価して下に見ます。 ・そしてＤＶ加害者は相手を生身の人として向き合おうとしないし、相手のことを知ろうとしません。相手が、何を考え、なにをしたくて、どう生きたいのか、なんてどうでもいいんです。聞きもしないで、勝手に決めつける人が多いです。 ・相手を自分と同等の権利を持つ１人の人として見ないし、尊重しません。ということは、DVの関係に陥らないためには、結婚の時点で気づくべきことがあるということです。それは、結婚によって相手を性別役割の枠にはめない、ことです。結婚する段階で必要なことは、相手は自分とは違う人であって尊重しなければならないことをはっきり自覚することです。 ですから、結婚するとき同姓にするか、別姓にするか、話し合うことは、とりもなおさず、相手は自分とは違う人であって尊重しなければならないことを自覚させることになりうる、と思います。相手の人権を意識する機会になり、結婚しても役割で相手を縛らないようになるかもしれません。 同姓だけでなく、別姓も選べる制度は、そのような装置として機能するのではないかと思います。その結果、ＤＶが減るのではないか思います。もちろんこれだけで減るとは思いませんが、減る要因のひとつになりうると思います。 DVが相手に与えるダメージは計り知れません。社会に与える経済的損失は巨額です。DVは子どもへの虐待でもあります。 同姓・別姓選択制度が実現したら、それは日本の社会をあらゆる面で改善することになると期待しています。
13569	女	60代	－	素案全体では21か所でアンコンシャス・バイアスにふれてあります。確かにアンコンシャス・バイアスは男女共同参画のみならずジェンダー平等をさまたげる大きな壁となっています。したがってアンコンシャス・バイアスが残存しているという指摘は重要ですが、これまでの意識啓発で成果を得られていない今、制度をもって構造改革をしていかない限り、意識も変わらないため、計画の実効性はみられないだろうこと危惧します。 アンコンシャス・バイアスの要因である制度改革・構造改革について、とくに第10分野において踏み込んだ表現（不退転の表現）で具体的かつ明確に提示する必要があります。
13570	女	60代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13571	女	50代	－	選択的夫婦別姓への言及がなく、ジェンダー平等が後退する計画なのではないかと危惧している。ジェンダーギャップ指数(男女格差指数)の順位が低いが、アンチジェンダー平等の人たちからは指標がよくないといった、 間違った認識が流布されている。そのようなことが起きるのは、計画やその内容が広く知られていないからであり、それを補足するために学校教育で取り上げていくべきである。 グローバル化した今の世の中で、ジェンダー平等やあらゆる人の人権を大切にすることは、世界標準である。その考え方を理解できていない、実践できないのは社会的損失である。

13572	男	60代	－	男女が性別で差別されることはいけないが、社会生活を営む中で、性別の区別をすることは必要である。性別が、男と女であることを共通認識としてもち、その中で性別の違いに生きづらさを感ずる方がいれば、その部分を支援してあげればよいと考える。又、男女共同参画という概念に、いわゆるLGBTなどにみられる性の解放運動のような概念を取り入れることには反対する。そして、日本国民として、夫婦別氏制度の導入には反対する者であり、そのための検討がされるような男女共同参画計画の策定には反対する。その点を考慮して、計画を策定していただきたい。
13573	女	60代	－	夫婦別姓反対
13574	女	70代	－	夫婦別姓反対
13575	女	70代	－	夫婦別制反対
13576	男	50代	－	「選択的夫婦別姓」をすみやかに導入すべき。 現在でも「両性のどちらかが改姓」なのだから「男女平等」だとする言説もあるが、たとえ制度がそうでも、結婚する女性の95%が姓を変える状況がずっと変わらない。これによって無意識にも「女性は結婚したら男性に従属するもの」「代表者は男性であり女性は付随するもの」という価値観を堅くしているのは間違いないと思う。「たかが姓」かもしれないが、社会的風潮とはそうして作られるものだ。 ここで、「男女どちらも同等」で「姓を変えるなら男女どちらが変えても良い」という基本を改めて認識させるためにも「選択的夫婦別姓」の導入は効果がある。「姓」とは何か、そもそも現状の男性はそのままで女性が姓を変えるのが当たり前のような状況を疑ってみること。そのきっかけになる。 実際に選択的夫婦別姓が導入されても、別姓夫婦は全体の10%程度ではないかと思う。しかし１０%は全人口の中の左利きの数と同じ。そういう人も世の中には当たり前にいるんだ、と認識できることが重要。そういった意識が、真の多様性への想像力を促す。 女性の権利の向上は、女性の社会進出を促し、同時に男女共同参画での、仕事も家事育児も男女どちらかだけに負担が偏る状況を改善させるものにつながる。これは、女性のみならず、男性のため、さらには生まれくる子どもたちのために、全ての人が健康的に生きやすい日本社会を作っていくことである。日本の発展のためには欠かせない施策と考えていただきたい。
13577	女	40代	－	・政府から独立した人権機関を設立してください。 ・罰則を伴うヘイトスピーチ禁止法を制定し、実効的な取り締まりを行ってください。 ・選挙での差別的言説を禁止してください。 ・同性カップルが結婚できるようにしてください。 ・選択的夫婦別姓制度を実現してください。 ・性的マイノリティの医療アクセスを保証してください。 ・リプロダクティブ・ライツを尊重してください。「産め産め」と言わないようにしてください。配偶者の同意なく中絶させてください。 ・「奥さん」「ご主人」「旦那さん」と言われたくない人もいると思います。「パートナーさん」「配偶者さん」「ご伴侶様」等が自然な呼称になるよう、政府が率先して普及を進めてください。かつて政府主導で「クール・ビズ」と称して服装のマナーに変化をもたらしたのは素晴らしかったと思っています。 ・防災対策にマイノリティの視点を取り入れてください。
13578	女	60代	－	別姓にしなくても　社会的に問題はありません。 大序な戸籍を壊さないでください

13579	女	60代	－	・選択的夫婦別姓など、長年の課題であり、国連からも再三指摘を受けている。我が国のジェンダー・ギャップ指数の順位もここ２０年１２０位前後から順位が上昇していない。男女共同参画の政策は停滞していると考える。この第６次計画がジェンダー平等の推進の画期となるよう、さらなる施策の具体的実施を願う。
13580	女	50代	－	選択的夫婦別姓は大人の判断で行うもので、子供からすると必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害すると思います。
13581	女	50代	－	選択的夫婦別姓は個人の選択を尊重したものであり、早急に望む。
13582	男	70代	－	戸籍を無くすな
13583	女	60代	－	夫婦別姓になると子どもに与える影響を考えて絶対に反対です。
13584	女	60代	－	夫婦別姓反対
13585	女	60代	－	選択的夫婦別姓の早急な導入を心より望みます。自分は通称を使っていて不便なことが多々ありますが、それ以上に自分の苗字を通称でなく使いたいのは、アイデンティティの問題です。私のようにもう子どもも独立していて、夫婦間だけなので選択できるようになって家族間の危惧されている問題は何もありません。 他にも子どものいない夫婦も少なくないです。 20代の息子夫婦は最近結婚しましたが、入籍をかなり延ばしていました。それは妻の方があまりない苗字でかつその苗字を名乗りたい、娘二人の家庭だったので、これで名前も途絶えてしまう。しかし夫のほうも仕事でキャリアを積んできて苗字を変えたくなく、結局女性が折れました。通称として使っているけれど残念でならず、今は早急な法整備を待ち望んでいます。60万人という数字も聞いています。是非お願いしたい。時間がなくなってきたので、分野を探せないのですが。DVの要因の一つになることがあり、結婚して自分の苗字妻がなったことで、自分の所有物だという意識がでてきた、その後精神的DVをするようになった男性数名からもその声を聴いています。 理由は沢山あります。重要な事なので、是非盛り込んで、法整備をすすめてください。
13586	女	50代	－	夫婦別姓を選択できることが、当たり前の権利です。
13587	その他	30代	－	選択的ふうふ別姓を実現させてください。強制的夫婦同姓は世界を見渡しても日本だけです。選択できることにより、誰も困らないうえ、現に選択できないことによって困っている人がたくさんいます。

13588	ー	ー	-	公表された第6次男女共同参画基本計画の基本的な考え方（素案）に対し、以下の5つの観点から意見を提出する。 素案に対する5つの視点 1，国際社会における積極的な取組みに言及する一方、それを反映させるための日本の課題と取組みを促進させる見解が不充分である。とくに顕著なのは、女性差別撤廃条約に基づく、女性差別撤廃委員会からの政府報告の最終見解における勧告について､7年ぶりで2024年10月に公表され、条約の遵守の責務を果たすうえから、重要な事項の指摘があるにもかかわらず、第12分野の「国際的な協調及び貢献」で、「具体的な取組み」の項目を立てながら、条約に抵触している事項、課題に対し手踏み込んだ具体的な言及がなされていない。単に包括的・概括的な要望記載に留めず、男女共同参画会議の責務として、今日的な重要な課題についての検討と見解を示すべきである。 2，第10分野の「男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し」においては、従来からの政府見解を踏襲するに留まっており、とくに「家族に関する法整備等」において、ジェンダー平等の主流化の視点からほど遠く、現状での硬直した政府、立法府内の状況説明に留まり、提言となっておらず、現行制度における差別の撤廃を促進する内容にするべきである。 3，性別役割分業や社会慣行における根深い意識に言及しながら、その要因となっている法制度上の課題についての検討が不十分である。その要因として、イエ制度、家父長制を踏襲し、男系男子が皇位を継承する規程を含む現行の皇室典範の規範による、社会的及び個人的な意識形成への影響力などの分析と見解を男女共同参画基本法に依拠して示すことが、第6次基本計画の実施期間の重要課題に一つであることを明確に認識するべきである。 4，性犯罪・性暴力の撤廃に向けた法整備について、ストーカー被害の防止に対する法制度上の対応が不充分な実態に対する認識とその取組み、法制度の改正提示が欠落している。
13589	男	30代	-	現在、選択的夫婦別姓と旧姓使用法制化法案が継続審議中である。それにもかかわらず、素案から「選択的夫婦別姓」の文言が無いのはなぜなのか。しかも選択的夫婦別姓法案は2つ出ているのに。 前回のパブリックコメント同様、選択的夫婦別姓を求める声がいくらあっても無視して計画を策定するのなら、男女共同参画局は職務放棄していると言える。 「男女共同参画推進による多様な幸せ」に選択的夫婦別姓は大きく良い影響を与えると容易に考えられるため、導入しない理由は無いと思う。

13590	女	70代	－	第1部基本的な方針 １　男女共同参画基本計画の目指すべき社会 　基本計画は、日本国憲法、女性の人権の国際基準である女性差別撤廃条約に則って策定すべきであり、そのことを、計画の冒頭または「基本的な方針」に示すべきである。 目指すべき社会の第1には「憲法と女性差別撤廃条約に基づくジェンダー平等社会をめざす」を掲げるべき。 ２　　社会情勢の現状、予想される環境変化 〇「アンコンシャス・バイアス」が強調され、現状や今後の環境変化を個人の努力や責任、意識改革の問題としている。基本計画で扱うべきなのは、こうした現状になっている社会制度・構造の原因を明らかにし、個人の努力や責任、意識改革の問題とするのではなく、その解決のための政策・方針を示すべきである。 〇第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会からの総括所見を真摯に受けとめた現状分析と課題提起が求められている。 ３　6次計画における基本的な視点と取り組むべき事項等 〇　第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会からの総括所見に対応した内容とするべき。 〇第6次男女共同参画基本計画では50:50に引き上げること（パラグラフ36d）が勧告されている。パリテを明記し、数値目標、達成期日、目標達成のための具体的行動を明示すべき。 〇第2部の構成について 「Ⅰ男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」というくくり方で、８分野にわたって記述されているが、Well-beingという意識の問題ではなく、法律・制度によって、どう男女共同参画を実現するのかが書かれるべきである。 ①雇用については、あれこれの分野に分散して記述するのではなく、独立した分野として扱うべき。 ②教育の分野は独立した分野とするべき。 ③気候変動の問題は、素案においても２（４）で危機感が示されている。第5次計画では、防災・復興と並んで分野名に「環境」が入っていたが、第6次計画は、第9分野の地域の課題の一つとして扱われている。環境の問題は地域任せにすることのできない問題であり、第5次計画の枠組みに戻すか、独自の分野として取り上げるべきである。 第2部政策編 第4分野　生涯を通じた男女の健康への支援 基本認識 女性の心身の健康、妊娠・出産をめぐる権利と自己決定権を守ることは、女性の人権にとって重要である。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利、SRHR）の視点が重要であることを明記すべきであり、包括的セクシュアリティ教育を推進すべきである。 生涯にわたる女性の健康づくり支援のためにも、保健所や婦人科、産科、公的・公立病院の役割は重要である。保健所の統廃合・縮小をやめ、その役割を強化することや、公的・公立病院の統廃合ではなく、安心してかかれる総合的な医療体制の抜本的な見直しをはかること。安全な妊娠・出産のために周産期医療体制の拡充、産科医療の確保をすすめること。 「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項 〇第９回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応えて、以下の事項を盛り込むこと。 〇　経口中絶薬を含む安全な人工妊娠中絶サービスにアクセスしやすくすること。 〇　人工妊娠中絶を求める女性に対する配偶者の同意要件を撤廃する法律改正を行うこと。 〇　刑法の堕胎罪は女性の妊娠中絶を犯罪とし処罰の対象とするもので、女性の人権、自己決定権に対する認識の欠如を示している。堕胎罪は廃止すること。 〇　安全な妊娠・出産のために周産期医療体制の拡充、産科医療の確保をすること。 〇（ア）学童・思春期　③の「性に関する教育を推進する」を「包括的セクシュアリティ教育を推進する」にすること。

第10分野　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備
基本認識
５次計画の基本認識にあった、各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう見直しの検討を進めることを盛り込むこと。
　選択的夫婦別姓制度の導入については女性差別撤廃委員会から今までに４回勧告され、３回目のフォローアップ項目となっている。先の通常国会でも審議され、継続審議となっている。ジェンダー平等をすすめるためにも速やかに選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。

「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項
〇　配偶者控除および年金の第3号被保険者制度の見直しにあたっては、課税最低限度額および最低賃金を大幅に引き上げ、最低保障年金制度を創設すること。
〇「性別による差別的取り扱いを受けず個人として能力を発揮する機会が確保されること」（基本認識）や第９回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、農業及び自営業の家族従業者の労働を正当に評価するために、所得税法第56条は廃止すること。
〇　第９回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、国民健康保険加入者が病気や出産のときに安心して休めるように傷病手当、出産手当を給付する 制度を確立すること
〇　夫婦同姓の強制は、個人の自由、個人の尊厳、婚姻における両性の平等を掲げる憲法に反している。旧姓使用の拡大・周知は「不便さ」の若干の減少にはなっても根本的解決にはならない。姓は人権である。第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見及びその他の国連人権機関の勧告に応え、速やかに選択的夫婦別氏制度の導入、出生届における嫡出子か非嫡出子かの記載の差別撤廃のため、民法・戸籍法を改正すること。同性婚の法制化を行うこと。

第11分野　教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進
基本認識
第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見は、教育、雇用、公的活動を含む家族及び社会における男性と女性の役割と責任に関する家父長制的な態度と根強いジェンダー・ステレオタイプが執拗に存在していることに懸念を示し、その撤廃のために、「積極的かつ持続的な措置を伴う包括的戦略を採用し、十分な資源を配分し、実施のモニターと評価を確保すること」を勧告した（パラグラフ26a）。勧告の内容を実施するうえで、教育の果たす役割は大きく、ジェンダー平等教育推進の方策が第6次計画には盛り込まれるべきである。

「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項
第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃員会の総括所見を踏まえ、以下の事項を盛り込むべきである。
〇セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む、子どもの発達に応じた包括的セクシュアリティ教育を教育課程に位置づけること
〇根強い固定的性別役割分担を是正し、人権尊重を基本としたジェンダー平等教育を推進すること。
〇教科書に日本軍「慰安婦」などの戦争の実相を記述すること。

第12分野　男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献
基本認識
素案には、「女子差別撤廃委員会対日審査や」と記載されているが、「女子差別撤廃委員会対日審査、総括所見に真摯に向き合い、その実現のために施策の遂行や法制度の見直しを行う。」と加筆すべきである。

「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項
・第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、「女性差別撤廃条約選択議定書批准は早期に批准する。」とすること。

				国連で選択議定書が採択された１９９９年から２６年間、日本政府は批准の検討を続け、男女共同参画基本計画も「真剣な検討を進める」と同じ文言を繰り返している。選択議定書に規定されている個人通報制度は、女性差別撤廃条約が女性一人ひとりの人権保障の実効性を持つための重要な制度である。女性差別撤廃委員会は先の「総括所見」で、「批准の検討に時間をかけすぎている」こと、「条約の国内適用に関する司法および国内法執行機関の能力欠如」に懸念を表明し、「選択議定書の批准に対するいかなる障害にも速やかに対処し、取り除くよう」勧告している。女性差別撤廃条約を積極的に遵守する立場を具体化するためには選択議定書の批准が不可欠である。 ・女性差別撤廃条約の周知度を高めることを明記し、目標値として少なくとも50%を設定すべきである ・「慰安婦」被害は旧日本軍による「紛争下の性的暴力」であり、その人権回復を行わないことによる人権侵害は現在も続いている。日本政府は「慰安婦」への人権侵害の事実を認め、政府の責任を明確にした公的謝罪、被害者本位の補償、教科書への記載により、すべての関係国の被害女性の人権回復を行うこと。
13591	団体として提出	団体として提出	103	2高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備については、以下の点において更なる検討が必要である。 高齢者、障害者、外国人等が安心して地域で暮らせる社会の実現のためには、成年後見制度等の権利擁護事業が適切に運用、利用されることが重要である。 とりわけ、高齢者、障害者へのDV、虐待等や詐欺等の消費者被害は、本人の生命、身体、財産に深刻な被害を及ぼすおそれがあり、自身での適切な権利行使が不可能な場合には、成年後見制度等の利用を通じて意思決定支援及び権利擁護を受けることができる体制を構築することが必要である。
13592	男	50代	101	（２）ア　働く意欲を阻害しない制度の検討「縮小することを基本的な方針としつつ、」との記載について そもそも、専業主婦は立派な役割であり女性の社会進出とは違う別の社会貢献になります。家族の中での中心的役割であり、子供を生み育てることは女性でしか出来ません。 女性の社会進出を後押ししつつも、家庭での専業主婦の役を担う女性ももっと増えなければ、晩婚化少子化、未婚を選択する女性も増え、人口は減少しています。基本的な方針を見直し、女性の社会進出のあり方や、主婦、母親の役割の大切さを後押しする制度改正を求めます。
13593	男	50代	101	（２）イ　家族に関する法制の整備等　「引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知にとり組む」について、良しとします。 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。また生まれる前の生命にも人権を認めるのが、結婚する夫婦のため、親となる者の都合で決めて良いという制度を認めるわけにはいかない。婚姻後どちらの姓を選ぶかは、婚姻前に互いが話し合うべきこととしての社会教育の重要性を求めます。法整で解決する事柄ではないと考えます。
13594	女	60代	－	なぜ、政治家は夫婦別姓を推進することに力を注いでいるのでしょうか。国民は本来の日本の姿を守りたいと考えている人の方が多いと自分の周囲の人たちを見て感じます。一番心配なのは子供たちです。親子、兄弟姉妹が別々の姓で家族の絆が守れるのでしょうか？福島県は震災後から「絆」という言葉を大切にしてきました。一番「絆」を壊すことが夫婦別姓ではないでしょうか。旧姓の通称使用の法制化を進めれば解決できることばかりなのに、と思ってしまいます。
13595	女	70代	－	子供のことをきちんと考えてほしい。マスコミの言うことを〇〇と信じてほしくない。
13596	女	60代	－	お墓に眠るご先祖様に何と申し訳してよいかわかりません。家を守る主婦、子供たちの苦しみを増すような制度は絶対に作らないでください。

13597	女	50代	－	選択的夫婦別姓は戸籍、家族制度の破壊につながり、日本人、日本国の良い制度が失われてしまう。失ったものは二度ととり戻せない。
13598	ー	ー	－	選択的夫婦別姓（推進）案に反対です。先々、夫婦に子どもが誕生すれば、強制的片親子別姓になるからです。（夫婦とするのは隠れみのの様で、「片親子別姓」（選択的）として、考えるべきです。今、ほとんどの方々反対のハズです。）また兄弟別姓の可能性もあり「家族」が（変わり）なくなります。
13599	ー	ー	－	令和3年の内閣府世論調査では、「夫婦の名字、姓がちがうことによる、夫婦間の子どもへの影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ7割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。 又、本年、別姓についての子供アンケートが報道されました。（産経新聞）半数が反対でした。家族の氏についての問題は夫婦だけの問題ではありません。家族の問題です。子供の意思を無視しないでください。子供は反対しています。
13600	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は定着しており、原則を変える必要はないと思います。
13601	男	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。改姓による不便さの解消は旧姓使用を法制化することで対応すべきである。
13602	男	80代以上	101	現代は多様な時代だからこそ名字を一つにす同姓家族の意味は大きい。同姓でよい。 夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。 「氏は家族の呼称」とし、夫婦同姓親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。
13603	女	70代	101	選択的夫婦別姓は家族がバラバラになりかねないので反対です。
13604	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓が行われたならそれによって子供は大変な思いをすることになります。とても心配でなりません。反対します。
13605	女	80代以上	－	夫婦別姓に反対します。こどもへの心理的影響を考えると夫婦同姓制度が望ましいと思います。 仕事上の不便さは旧姓使用の制度化によって解消すべきだと思います。
13606	女	70代	－	家族で1つの名字が親、子、孫など家族としての安心感が生まれ、学校などでの名字の違いなどは感情的に複雑になる気がします。よって夫婦別姓は反t内です。が女性が職場などで旧姓を名乗る事についてはそれぞれの状況に応じさしつかえないと思います。男女という点からではなく、お互いの立場を尊重し、助けあって、よりよい人間関係を作っていくべきだと思います。どうぞよろしくお願い致します。

13607	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度案審議の件についての意見です。 ・夫婦別姓ということはいずれ、強制的親子別姓になって（いく可能性が有ります。）いきます。 ・チルドレンファーストをかかげる日本らしくない制度になります。 ・ぜひ、強制的親子別姓、兄弟別姓となるということを国民に周知させた上での審議にしてください。男女平等とか以前に、国民平等、人間平等にならない制度に思います。 ・家族ネームである姓に関する法です。家族意識がどう変わるか等もっともっと調べ公評した上で審議すべきです。 ・今までの何代も続いてきている「家」の存在がますます少なくなる様で、先祖に対する不敬の法案に思います。等 以上の理由で、この法案に反対、撤廃すべきです。 追伸、この制度が導入されますと、最終的には戸籍制度が機能しなくなり、戸籍がなくなり、誰でも日本国民になりすますことができ、いずれは…と考えて参りますと、どうしても、ここで、家族の存続を守りたいと思います。 ※先日葉書きでも意見を出したものです。書式を見つけ出しまして…
13608	女	70代	－	まず、国連からの勧告で夫婦（男女）も親子も一列一年にというような働きかけが非常におかしいと思っています。 全世界の国々にはそれぞれに培うようにはぐくんできた伝統文化があります。愛和した家庭で子供を育み健全な社会人を世に送り出す為に、家族で知恵を出し合い良きにつけ悪しきにつけ、乗り越える体験の年輪がしっかりした家族愛をつくります。昔から、家族が社会の一番小さな単位で、そこで健全に学び体験した土台をつくるのに先人たちは智恵を出し合い、社会に役立つ子供を必死で夫婦協力してまいりました。比の度の選択的夫婦別姓などの法案は絶対に反対です。何も彼も同列という事はこの世の中には存在しません。皆が別氏となってしまったら、日本は将来はどうなりますか。子供達はお盆になると里帰りをし、先祖参りをまだまだ多くの家庭がこの習慣を大事にしております。近くの和菓子店など若い人達がお供えのお饅頭を買う為に列をなしております。この姿を国連はご存知ないかもしれませんね。多忙な生活をしていても10代遡ると、20代遡ると億兆の先祖あっての現在の自分達であることを、学校でも教えています。先祖あっての現在であることがちゃんと分かっています。お寺などお墓はどうなるのでしょう。命のバトンをしっかり繋いできた日本の伝統文化の基本をこわさないで下さい！！
13609	女	70代	101	日本には親子、夫婦、子供が同姓の長い歴史があり、それで作られた文化があります。ですから私は夫婦別姓には絶対反対です。社会的に別姓を使いたい方は、今まで通り自由に使用すれば良い事だと思います。
13610	男	70代	101	最高裁は平成27年のみならず、令和3年6月にも改めて現行の「夫婦同姓制度」は合憲と判断しかつ結婚の改姓に伴う不利益は「通称使用」が広まることで緩和されるとしています。 「氏は家族の呼称」として夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。
13611	女	70代	101	選択的とはいえ、夫婦別姓にしたら親子別姓となり、家族という証明も絆も一体感もなくなり、お互いを思いやる心も失われていきますので選択的夫婦別姓は絶対に反対です。
13612	女	80代以上	101	1（２）イ家族に関する法制整備等について

13613	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は変えるべきではありません。ご先祖に対して子孫は責任もって供養していく責任があります。別姓を名のることで先祖と子孫のつながりがはっきりとわからなくなる可能性が大です。先祖に感謝し子孫が責任を持っていく事により幸せは与えられるものだと思います。別姓を名乗ることに大反対します。
13614	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、家族で姓がバラバラと成り家族の結び付きが弱わより家族崩壊に繋がります。しかも子供には生れた時にどちらの姓を名乗るか決められないです。 夫婦別姓は反対します。職業等で旧姓を使用されたい方は旧姓使用法制化で対応
13615	男	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着している。選択的夫婦別姓は子供に両親の姓の選択を迫る事になり、正しく先祖供養をする事が出来なくなるので、選択的夫婦別姓に断固反対します。
13616	男	70代	101	苗字は、家族を表すシンボル。伝統は、堅持すべきです。別姓には反対です。
13617	女	70代	101	「選択的夫婦別姓の導入を！！」上記を望む、1人1人が、幸せになる様にすべきです。
13618	女	80代以上	101	夫婦別姓は家族制度が崩れ、家庭の崩壊から社会への崩壊になりかねません。それに正しい先祖供養もままならなくなります。別姓には反対します。
13619	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供は、日本の未来です。日本の未来について、大人が責任ある判断をするべきです。
13620	男	60代	101	「選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。」 ①家族の名字は一つが良いです。夫婦、親子、兄弟が一つの名字で繋がっているのが家族にとっての強みです。 ②人として生を受けると当然命名されるので迷いなく〇〇家の子孫として喜ばれ受け入れられる。この日本の戸籍制度は大変重要であり今後も維持継続されるべきである。 ③国連の勧告や他国からの干渉には断固として反対をします。これは多様な時代であることからこそ名字を一つにする同姓家族の意義は大きく、文化や精神面で日本人の生き方を支さえるものである。したがって旧姓の通称使用の法制化を支持します。
13621	女	70代	101	反対です。夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。家族は一つの名字で。
13622	男	60代	101	「101P　1　（２）　イ　家族に関する法制の整備について」 苗字は家族を表すシンボル伝統は堅持すべきです。別姓には大反対です。
13623	女	60代	101	「101P　1　（２）　イ　家族に関する法制の整備について」 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13624	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため絶対に反対です。
13625	女	80代以上	101	・選択的夫婦別姓は親子別姓となり反対します。 ・お墓の問題等どうなるか心配です。

13626	女	80代以上	101	夫婦別姓に反対します。子供の姓が心配。
13627	女	60代	101	選択的夫婦別姓は反対です。親子別姓となるため。
13628	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13629	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になり子供への影響があり大人の勝手で子供に我慢させる事は許されないと思います。先祖供養について大きく影響してくると思いますので大反対です。
13630	女	50代	101	夫婦別姓にしたら親子別姓になり、家族で一つの名字ではなくなります。お互いの家族とも一体感がなくなると思います。反対です。
13631	女	70代	101	1（２）イ家族に関する法制整備等について 素案には賛同いたします。選択的夫婦別姓は親子別姓となり反対です。 それには、婚姻により、改姓した人が不便さや不利益を感じることのないよう、子どもの影響など十分考慮し、夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化をはかってほしい。そのためには国民各層の意見や国会において、司法の判断を踏まえて検討していただきたく思います。
13632	男	80代以上	101	夫婦別姓は、家族制度が崩れ、家族の崩壊から社会への崩壊になりかねません。 それに正しい先祖供養もままならなくなります。選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13633	ー	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13634	女	50代	101	夫婦別姓にすると、子供がどちらかの姓を名乗らなければならなくなり、家族の一体感がなくなるため、夫婦別姓は反対です。
13635	女	80代以上	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。宜しくお願い致します。
13636	女	70代	101	夫婦別姓にしたら親と子が別姓となり、家族のまとまりがなくなるので、選択的夫婦別姓は絶対に反対です。
13637	男	80代以上	101	一家族に２つの姓があると親と子供の姓が異なり、何かと問題が生じてきて家族が崩壊してしまいます。選択的夫婦別姓は反対です。
13638	女	50代	101	私には小学生の子供がおります。夫婦別姓になると、親と子の姓が異なり、同じ家族という意識も少しうすくなる様な気がします。家族は皆、同じ姓だから家族なのです。別姓ですと、家族が崩壊してしまいますので、選択的夫婦別姓は反対です。
13639	女	80代以上	101	イ　①②について 旧姓使用法制化を求めます。夫婦別姓は親子別姓となるため国民生活に非常に大きな影響を及ぼします。選択的夫婦別姓について「選択的」なることばには欺瞞性を感じる。従って「選択的でも夫婦別姓はこれを認めず禁止とする」または「夫婦は同姓とする」と明記すべきです。 ただし書きで「通称使用として旧姓を使用することを法律で別途定める」とすべきであります。

13640	女	80代以上	－	・夫婦別姓には、反対します。旧姓使用の法制化を支持致します。 ・日本人として戸籍制度の重要性は大切だと思います。 ・家族の名字は１つが良く、夫婦、親子兄妹が一つの名字で繋がって家族にとって何より安心です。 ・日本の伝統文化により、他の国に無い日本独自の同姓家族は、精神的大きな絆であり、何としても同姓通称使用の法制化をお願いしたい。
13641	女	40代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。家族で１つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけをつくる一助となると思います。
13642	女	70代	－	選択的夫婦別姓制度には、反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 家族の名字は一つが良いです。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。家族で一つの名字が、安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。
13643	女	30代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 家族の名字は一つが良いです。夫婦親子が一つの名字で繋がっている家族にとって何よりの強みです。
13644	女	40代	－	選択的夫婦別姓制度には反対です旧姓の通称使用の法制化を求めます。 選択的夫婦別姓になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸せき制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
13645	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓制度には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。 夫婦家族は一つの名字である夫婦制度を支持しています。NHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
13646	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓には反対です。「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。 ・家族の在り方が多様化してバラバラになると思います。家族間の思いやりと絆が崩れてしまうと思います。 ・各々の国はその国の在り方で良い。日本は最古から連綿として続いている在り方を大切に後世に続けて頂きたいと思います。 ・別姓では、一つ屋根の下に暮していてもどんどん個人主義になり他人に対しても思いやりのない人間になるのでは…？と危惧します。
13647	女	60代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。 家族は同じ名字である事でおたがいを思いやる気持ちや意識が大きく違うと思います。
13648	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。 ・一家族の名前は１つが良いです。夫婦親子、兄妹が１つの名字でつながっている家族にとって何より強みです。 ・御先祖様をおまつりする場合にも夫婦別姓にする事には反対です。
13649	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。 夫婦別姓は家族の混乱をおこします。別姓にする必要はありません。 特に子供に対しては、不安や不和をおこし、親に対しての信頼もそこないます。特に幼年期には親のいこうだけで、本人の意志を占めてないので反対します。 家族の一体感がなくなります。 先祖を大切に思う心も失います。自分がどこからきたのかも解らず、アイデンティがなくなり、国に対しても愛国心がなくなります。

13650	女	30代	101	先祖代々からの家族制度によって親子、子孫の絆がはぐくまれ、社会はその一つ一つの家庭によって運営されてきた。芸能家がそうである様に戸籍上の本名とは別に芸名を通称名として一般社会になんら問題なし受け入れられている。旧姓の通称使用拡大を一般にも適用すれば良い。 選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。
13651	男	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 日本の伝統は家族の良い処がこわれて行く。事情のある方は通称使用を認めるべきです。家系もこわれ行き、素情も家系もわからなくなります。
13652	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 別姓だと日本の伝統・家族・家系が壊れていく。先祖からの繋がり、和が無くなっていく。日本人として大切な伝統を守って頂きたい。
13653	男	50代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。 夫婦が同じ姓を名乗ることは、家族の一体感や絆を象徴するものであり、子どもを含めた家庭の安定にも寄与すると考えます。制度導入により、戸籍や社会制度に混乱を招く恐れがあることを懸念しています。 一方で、旧姓の使用に不便を感じる方々への配慮は必要であり、旧姓の通称使用を法的に認める制度の整備こそが、現実的な対応策だと考えます。 政府には、選択的夫婦別姓制度の導入を見送り、旧姓の通称使用の法制化を進めていただきたいと強く要望いたします。
13654	男	50代	101	選択的夫婦別姓は反対であります。①やはり家族の名字は、一緒が望まいです。
13655	女	60代	101	特に「選択的夫婦別姓には反対します。旧姓の通称使用の法制化を支持いたします。」 ・家族の名字は一つが良いと思います。一度認められてしまうと、何代も継承されていくうちに、先祖供養等が全くわからなくなってしまうでしょう。相続の手続にしても、個人で行う事がとてもむずかしくなり、お金をかけて他人に（金融機関等）たよらなくえはできなくなるでしょう。コスト面を全ての国民が担保できるのでしょうか。 何もかも外国をまねしないで日本の伝統を国の宝としてそして日本人のほこりとして子孫に継承するべきではないでしょうか。
13656	男	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。 最新の世論調査では、「家族は一つの名字」である、夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。戸籍制度を守りたいです。
13657	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 ・日本の戸籍制度により安定された生活が有る。日本人としてのこの制度を誇るべきです。 ・現代は再婚、再々婚、養子縁組などさまざまです。家族で一つの名字が安心感や絆が生まれる一助になると思います。
13658	男	70代	101	選択的夫婦別姓には反対の考えです。旧姓の通称使用の法制化を支持を致します。 ①日本の現状は再婚や特別養子縁組などの家族のあり方が多様化しています。 家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思いますので多様な時代だからこそ名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じております。

13659	女	70代	101	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 最新の世論調査では「家族一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
13660	女	70代	－	夫婦別姓法案に反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。 夫婦家族は一つの名字である夫婦制度を支持しています。NHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し旧姓の通称使用の法制化を望みます。
13661	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓制度には反対です。「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。 ①家族の名字は一つが良いです。夫婦親子、兄妹が一つの名字でつながっている。 ②最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和３年の内閣府調査や令和７年のNHKの世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
13662	女	60代	－	選択的夫婦別姓制度には反対です。「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。 「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和７年６月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持して頂きたいです。
13663	女	50代	－	選択的夫婦別姓には反対です。 家族として１つの名字が良いです。夫婦・親子・兄弟・一体感がもてます。
13664	女	50代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 家族の名字は一つが良いです。夫婦親子兄妹が一つの名字でつながっている家族にとって何よりの強みです。
13665	女	70代	－	選択的夫婦別姓制度には反対です。「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。 令和３年の内閣府世論調査では「夫婦の名字姓のちがうことによる夫婦間の子供への影響の有無について」の問いに対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。おおよそ７割の親が心配する夫婦別姓導入は反対です。
13666	女	団体として提出	－	「選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します」 家族の名字は一つが良いです。夫婦、親子、兄妹が一つの名字でつながっている家族にとって、なによりの強みです。
13667	男	70代	－	選択的夫婦別姓制度に反対します。「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。 「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
13668	女	80代以上	－	・令和３年の内閣府世論調査では、「夫婦の名字・姓がちがうことによる夫婦間の子供への影響の有無について」の問に対し、「望ましくない」と答えた人が69%でした。およそ７割の親が心配する夫婦別姓導入には反対です。 ・選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。
13669	男	80代以上	－	①「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 ②選択的夫婦別姓には、反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。
13670	男	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

13671	女	80代以上	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 親子兄弟の絆や愛情が失われ結束力がなくなり家族解体につながる恐れがある
13672	男	50代	101	苗字は家族を表すシンボル、伝統は堅持すべきです。別姓は反対です
13673	女	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13674	男	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13675	女	70代	101	素案は賛同できる内容で評価します。 選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
13676	女	70代	－	選択的夫婦別姓ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大を拡大し、法制化を求めます。日本の家族同姓を指示します。日本の戸籍制度は世界に類をみない特別で素晴らしいものです。大切に守り続けたいと考えます
13677	女	70代	101	素案は賛同できる内容だと思います。夫婦親子同姓は国民がずっとそうして来たことであるので今更変える必要はありません。日本は夫婦、家族を基ばんに故郷をお互いを大切に歩んできました。選択的夫婦別姓は親子別姓となるためこれに反対いたします。子どもへの影響は多大なものが想像されます。夫婦同姓制度を維持しながら旧姓使用の制度化を進め、仕事上の不便を解消すべきと考えます。きちんと法整備がなされれば充分であると思います
13678	女	70代	－	家族で同じ名字。子供たちが迷うことなく大人になってから自分の意見がいえるようになってからは本人たちの意見で決めてもらいたい
13679	男	50代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓使用の法制化を支持します。家族名字は一つがいいです。一つの名字で迷いなくいいと思います
13680	女	50代	－	選択的夫婦別姓制度には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多用な時代だからこそ名字を人るにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
13681	女	70代	－	選択的夫婦別姓制度には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。夫婦、親子・兄弟が同じ一家族として名乗れることが一番強い絆であり、日本の国民は夫婦同姓を維持していることはNHKの世論調査でも認めるところでもあります
13682	女	70代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。①家族の名字は一つが良いです。夫婦・親子・兄弟が一つの名字で繋がっている家族にとって何よりの強みです。②人として姓を受け誕生すると当然のように命名される迷いなく●●家の子孫としてみんなから喜ばれ受け入れられる。これ程安定された日本人としての戸籍制度の重要性を誇るべきと思います。③国連や他国からは夫婦同姓で旧姓の通称使用を差別化する見方等言及されていますが、日本の伝統、文化から他国にはない日本独自な一つの同姓家族は精神面でも大きな絆ともなります。ぜひとも、日本の旧姓の通称使用の法制化は重要です。

13683	男	80代以上	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。①家族の名称は一つがよく、夫婦、親子、兄弟が一つの名称で繋がっているのが未来の家族です。これが別々の名称になれば家族の崩壊になります。②日本の伝統文化から生み出された日本独自な一つの同姓家族は安心した家族の絆になります。ぜひとも日本の同姓の通称使用の法制化を希望します。
13684	男	70代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化をお願いします。、国連や他国から夫婦同姓で旧姓の通称使用を差別化だとする見方がされていますが、日本の伝統と文化を守ることが大事であります。
13685	女	70代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を求めます。国連や他国からは夫婦同姓で旧姓の通常使用を差別化する見方がなされていますが、日本国は他の諸外国とは違い世界に冠たる長い歴史を有する国です。その日本人としての戸籍制度を揺るがすようなことは絶対にあってはならないと思います。「家族の名字は一つです」子供に与える影響を虫することは絶対に止めるべきです。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消すべきことであると思います
13686	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけをつくる一助となると思います。多様な時代だからこそ名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
13687	女	50代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけをつくる一助となると思います。多様な時代だからこそ名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
13688	男	40代	－	選択的夫婦別姓は反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します ①夫婦・親子・兄弟が同じ家族として名乗れることは一番家族の絆であります。これが別々の名称になれば家族の絆がくずれ家族の崩壊になってしまいます。 ②最新の世論調査でも「家族一つの名字」である夫婦同姓制度を支持者が多いです。ぜひとも夫婦同姓の通称使用の法制を実施してほしいです
13689	女	70代	－	家族の名字は一つが良い。夫婦別姓では生まれてくる子供に悪影響を与えることばがりです。ご先祖さまも混乱します。
13690	男	40代	101	夫婦同氏制度の歴史を踏まえとの記載について「夫婦同氏制度の歴史を十分踏まえ」とすべきである。夫婦同姓制度の維持を望みます。令和７年６月のＮＨＫ世論調査や令和３年の内閣府調査でも夫婦同姓制度を支持しているため
13691	女	70代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。家族の名字は一つが良いです。夫婦・親子・兄弟が一つの名字で繋がっている家族にとってなにより強みです。
13692	団体として提出	20代	－	選択的夫婦別姓にははんたいです。旧姓の通称使用の法制化を支持します。家族の名字は一つが良いです。夫婦・親子・兄弟が一つの名字で繋がっている家族にとって何よりの強みです。
13693	男	60代	－	選択的夫婦別姓制度には反対です。「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持してます。令和７年６月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持してほしいです。

13694	男	60代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 家族の名前は一つが良い。夫婦、親子、兄妹が一つの名前でつながっている家族にとって何より強みです。
13695	女	60代	－	選択的夫婦別姓は反対です！「旧姓の通称使用」の法制化を求めます。 ・家族の名字は１つが良いです。夫婦親子同じ名字が家族のつながりを感じます。
13696	男	60代	－	・「選択的夫婦別姓に反対いたします。旧姓の通称使用の法制化を支持します。」 ・日本の独自の文化伝統からも戸籍制度は守るべきものと考えています。継承されるファミリーネームは尊厳を守る意味でも重要です。
13697	女	70代	－	自ら職場で結婚前からの呼び名で婚姻後もそのままの名前で呼ばれている。 顧客もそのままの旧姓で私を指名される。職業上、親子関係迄にも影響を与えるような混乱を招き兼ねない夫婦別姓にする意味が理解できない。進め様としている人達を見ると、自己中心の考え方の集まりの様に見える。 旧姓を職業上ももっと使用しやすい環境にすれば何ら問題もないと考える。通称使用法制化で充分である。
13698	男	50代	－	選択的夫婦別姓には反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。 家族の名字は一つの方が良い。夫婦、親子、兄弟姉妹等家族が一つの名字でつながっている方が安心感や絆が生まれると思う。国連から夫婦別姓が勧告されていますが世界では様々な国が存在し、日本も同姓家族として独自な文化を構成しているので夫婦同姓で旧姓の通称使用が劣っていると思わないし広げていくべきと考える。日本人としての戸籍制度は国の家族を絆が生まれ安定して子孫に引き継がれる重要な制度と思うし、残していくべき制度と考える。
13699	女	70代	－	選択的夫婦別姓には、反対です。旧姓の通称使用の法制化を支持します。（個人の意見） 「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすと言う考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。 最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和３年の内閣府調査や令和７年６月のNHK世論調査も明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。
13700	女	60代	－	選択制夫婦別姓となるため反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13701	団体として提出	団体として提出	101	イ② 「選択的夫婦別姓制度」については、1996年の法制審議会において答申されているものです。また戸籍についても、「別姓でも同戸籍とする」方式を内容とする答申もなされています。にもかかわらず、この素案には「選択的夫婦別姓」という用語すらありません。グローバル社会において世界で活躍する女性も増えています。「更なる検討を進める」ではなく「日本も選択的夫婦別姓制度を求める」とすべきです。
13702	ー	60代	101	「選択的夫婦別姓法案」に反対。 「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度にね座した夫婦同姓制度を支持します。 「旧姓の通称使用の法制化」に賛成。 最高裁は平成27年のみならず、令和３年６月にも改めて現行の「夫婦同姓制度」は合意と判断し、かつ結婚の改姓に伴う不利益は「通称使用」が広まることで緩和されるとしています。 「氏は家族の呼称」とし夫婦同姓、親子同姓の合理性に言及した最高裁の判断を支持します。

13703	女	70代	101	ただちに選択的夫婦別姓制度の導入を。 日本では婚姻における夫婦別姓が認められいために、望まない改姓、事実婚、「通称」使用など不利益・不都合を強いられる人が多く存在しています。夫婦同姓を法律で定めているのは日本だけです。国連女性差別撤廃委員会（EDAN）からも３度にわたり是正勧告をされています。選択的夫婦別姓制度はあくまでも「選択」によるもので、引き続き夫婦同姓で結婚でき、改正を望まない者は夫婦別姓を選択できるということです。ですからただちに選択的別姓制度を導入して下さい。 女性差別撤廃条約選択議定書をすみやかに批准して下さい。 女性差別撤廃条約選択議定書は条約の実効性を強化するために、個人通報制度と調査制度を定めたもので、1999年に国連で採択され、条約締結国189カ国のうち選択的議定書の批准は115カ国です。日本政府に女性差別撤廃条約の選択議定書の批准などを求める地方議会の意見書が382議会に広がっています。是非とも女性差別撤廃条約選択議定書を批准する要請します。 ※「素案」公表からわずか20日と意見募集の期間が短すぎます。
13704	女	70代	101	夫婦別姓絶対反対です。家族制度が崩壊します。
13705	女	70代	101	家族の名字は一つが良いです。夫婦別姓にしたら家族がバラバラ複雑になる。先祖があり今の現在がある。夫婦別姓にして何か良い事があるでしょうか？どうしても必要であるばら（旧）姓を後押しすれば良い。夫婦別姓は反対致します。
13706	女	70代	－	夫婦別姓反対、家族のきずなが最も大切で幸せな生活が築けていることが子どもが大きくなって自分が育った家庭を作りたいと永遠に続くと思います。自分が親に愛されている自覚がなくなり幸せに暮らしていけないと思う。 旧姓使用法制化、働く女性の旧姓使用で経済的に自立している人がたくさんいます。賢い生き方、自立に繋がります。
13707	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。家族がバラバラになるけねんがあります
13708	女	70代	－	戸籍と一体である今の夫婦同氏制度を維持しながら子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用の拡大を求めます。選択的夫婦別姓制度には反対です。
13709	女	10代以下	－	選択制夫婦別姓は親子別姓となるので反対です。ぼくは両親ともに同じ姓で、ぼくも弟と妹と同じ姓が良いです。学校でも別姓は困ると思います。
13710	女	80代以上	－	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13711	女	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13712	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。反対です。 家族、先祖供養、先祖崇教、子孫繁栄までに大きく影響し社会崩壊にまで繋がります。
13713	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子の姓が、別姓となり、家族崩壊、社会崩壊となる為絶対反対！！

13714	男	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13715	ー	70代	101	苗字は家族を表します。やはり家族全員は同じ苗字が良いと思います。
13716	女	50代	101	教育職に就いております。別姓導入により青少年の家族に対する不安、精神に与えるマイナスの影響の懸念が甚大であることは誇張ではありません。夫婦別姓導入に反対いたします。
13717	男	40代	101	夫婦親子同姓は日本の伝統であり、国民に定着しています。こどもへの心理的な影響を考えれば、夫婦同姓制度を維持すべきです。別姓には、反対します。
13718	団体として提出	団体として提出	101	P101 イ①旧姓使用の拡大を進めることを、今後5年間も維持することと読めます。 ②夫婦別姓に関して「様々な意見がある」と記載されていますが、単に「さらなる検討を行う」とするのではなく、氏の選択を自由にできる制度への方向性を明記していただきたく要望いたします。多様な意見が存在するからこそ、選択の自由を保障する制度設計が必要であると考えます。 戸籍制度は、夫婦同氏制度よりもはるかに歴史が長く、明治時代の旧民法で夫婦同氏制度が導入され、戸籍制度と夫婦同氏制度を一体化させたのは明治時代中期からです。 法律婚をしたカップルの一方に氏の変更を行うことを義務付けることにより、改姓した者がアカデミアや業務上で多くの支障が起き、学術的経済的損失が大きいことに鑑み、さらに昨年の女性差　　別撤廃条約の第9回日本報告審議に対する勧告中のフォローアップ4項目の一つである「結婚 したカップルの姓の選択に関する法律の改正」への対応を求められているため、戸籍制度とは切り離して、選択的夫婦別姓制度を早急に導入すべきです。 「こどもへの影響」が強調される風潮がありますが、別姓実施国ではこどもへの影響は特に指摘されてはいません。また、「選択的」と謳われていても、家族は強制的に同姓にしたい家父長制の残滓が根強い社会の通念を感じ、さらなる性別役割分担意識の解消と個の尊重を重んじる成熟した社会に向けて、世界の潮流に合流することを切に望みます。
13719	女	70代	－	「夫婦別姓」について ・家族の一体感が揺らぐ。 ・子供への影響、父・母の姓どちらにするか迷う。 ・先祖からの戸籍が不明瞭になりかねない。
13720	女	70代	113	国内の推進体制を充実してほしい。 男女共同参画社会基本法ではあるが、義務を規定した性差別禁示法がない。 基本法第13条を受けた基本計画は五年ごとに改訂されているが、第5次基本計画でもCEDAWから再三の勧告を受けている「性差別禁止法の制定」「選択議定書の批准」「選択的夫婦別姓制度の導入」についてモニタリングの対象となる成果目標に含まれていない。
13721	女	60代	－	現在、身分証明書として使われるパスポート、マイナンバーカード、運転免許証、住民票、印鑑登録証明書なども旧姓併記が認められており、旧姓の通称使用の運用は拡充されつつあるが、国、地方統一的な運用などにより、婚姻により改正した人が不正され不利益を感じることのないよう、引き続き旧姓の通称使用の拡大やその周知にとりくむ。絶対に反対です。

13722	女	40代	－	夫婦別姓制度に反対致します
13723	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます。
13724	男	50代	101	既に旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。旧姓で国家資格などは登録できます。多くの不便は解消されています。「選択的夫婦別姓」ではなく、「旧姓の通称使用」の拡大と法制化を求めます。
13725	女	20代	－	夫婦別姓を選べるようにしてください。政治家の皆さんからは「家族の絆が壊れる」だのなんだの抽象的な反対理由(理由とも言えない)で何十年も実現できずにいますが、苗字さえ選べない今の日本で女性の活躍推進などなしえません。 自分の苗字が変わってしまうような制度下において結婚しようとは思いませんし、女性の人権を軽視するような国で子供を産もうとも思いません。 政府が大切にすべき意見は子供を生むことのないおじさんたちのものではなく、我々若い女性の意見です。
13726	女	20代	－	第2部 Ⅰ 第2分野（PDF p.23～25付近）「家族に関する法制の整備等」について意見を述べます。現行制度において、婚姻時に夫婦が同一の氏を選択しなければならないことは、国民のライフスタイルや価値観の多様化に必ずしも対応していません。特に女性が改姓する場合、職場や研究分野における実績の継続性が失われたり、社会生活のあらゆる場面で不利益を被ることが少なくありません。素案では旧姓の通称使用拡大に言及されていますが、これは抜本的な解決にはならず、根本的な制度改善が不可欠です。選択的夫婦別姓制度を導入することで、従来の同姓を希望する夫婦は従来どおり同姓を選択でき、別姓を望む夫婦はその意思を尊重されることになり、家族の一体感を損なうものではありません。すでに世論調査でも賛成が多数を占め、司法判断においても立法府の対応が強く求められています。素案においては「更なる検討」ではなく、「選択的夫婦別姓制度の早期導入を目指す」ことを明記し、具体的な制度設計の検討に着手すべきです。多様な生き方を尊重する社会を実現するため、国際的にも認められた人権保障の観点からも、制度改正を強く要望します。
13727	女	70代	－	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対です

13728	男	70代	－	第3分野続き ⑴有期雇用労働者が無期転換しても、正規雇用者にはならない。その結果、正規社員と同様の仕事をしながら賃金格差の是正を求めることができない実態がある。まさに法の谷間に置かれており、改善は急務である。過去の労働政策審議会で公益委員が、無期転換すれば雇用不安が無くなるので賃金は下がってもよいとの趣旨の発言があったが、このような公益委員の選任は問題である。 ⑵41Pのハラスメントに対する取組、、現在の法体系はハラスメントに関し、いくつもの法律に分かれ、さらに問題なのは、「ハラスメントは禁止」とされていない。過去財務省事務次官のセクハラ事件で麻生大臣が「セクハラ罪という罪はない」と発言(2018.5)したことは記憶に新しい。 様々なハラスメントは罪であり禁止することが必要であり、ハラスメント禁止法としてまとめる必要がある。 第10分野 ⑴同氏戸籍制度は明治以降の制度であり伝統でもなく、選択的夫婦別姓制度は同姓を望む人々に何らの影響も与えない。別姓を望み、仕事上の大きな支障を受けている人々に不利益を強いることは許されない。直ちに選択的夫婦別姓制度の導入を求める。 第12分野 ⑴国会の関与を求める記述を加えるべきである。 女性差別撤廃委員会による「第９次日本政府報告総括所見」は、条約の完全な履行に向けた立法権の重要性が強調され、「国会に対し、その権限に従って、現在から本条約に基づく次回定期報告提出までの間に、本条約の実施に関して必要な措置を採るよう促す。」と勧告している（第８パラ）。しかし「具体的取組」のイでは、男女共同参画会議は「必要な取組等を政府に対して要請する」と記載されているのみで、国会への働きかけについては記載がない。よって、「国会に対しても積極的な取組を要請する」旨を加筆すべきである。 ⑵選択議定書の批准については、「早期に締結する。」と明記すべきである。条約の実効性を高めるためには、選択議定書の批准が不可欠であることを明確に示す必要がある。 ⑶女性差別撤廃条約の周知度向上についても、具体的な施策として明記すべきである。特に、周知の目標値として少なくとも50%を設定することで、政策の実効性と進捗管理が可能となる。
13729	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13730	女	50代	－	職場で旧姓を使うことは、認められているところが多いし、日常生活の不便を考えると、安易に賛成できません
13731	女	70代	－	選択的夫婦別姓の法案が審議されたのに採択されず残念です。今迄女性が我慢を強いられてきた家族観の上に成り立った制度は人権的観点から改正すべきと思っています。親が自信を持って働き自立して生きる姿を見せることが、子どもの人権を守る事に繋がると思います。通称使用の拡大では不利益の根本解決にはならないのではないでしょうか。
13732	女	60代	101	夫婦別姓は社会の混乱を引き起こす分裂しかないので絶対に反対します
13733	女	70代	－	選択制男女別姓制度をいれてください
13734	女	60代	－	医療機関での同居確認などのときに不具合があるのでは
13735	女	60代	101	夫婦別姓反対です。
13736	男	60代	－	男女別姓に反対です。 長い間の慣習で、子供が可哀想です。

13737	男	70代	101	選択的夫婦別姓は混乱するので反対です
13738	女	60代	101	101頁1⑵イ家族に関する法制の整備について 選択制夫婦別姓は親子別姓となるために　反対です。多様性の元、家族の一体感を失い、子供に疎外感を感じさ家庭内不和になりかねません。かえって少子化に拍車をかけるでしょう。旧姓使用の拡大で十分です。内閣府の素案は、賛同できる内容です。
13739	女	70代	－	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
13740	女	20代	－	先祖供養に困るから
13741	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、子供への影響を、考えると変える必要はありません。改名による不便さは旧姓使用制度によって解消できます。
13742	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13743	女	40代	27	現在の体制（夫婦同姓制度）の維持を希望します。明治以前から、夫婦同姓の文化はありました。安定した家庭で育つ子供の福利を重視する、日本の価値観です。
13744	女	40代	－	選択的夫婦別姓導入を明記してください。
13745	男	30代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり反対です
13746	女	30代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり反対です
13747	女	70代	－	夫婦別姓は、生活上何の支障も問題もなかった　結婚後、夫婦同姓になり、家族としてのつながりを強く感じた
13748	女	80代以上	－	日本には、長年の歴史的に、 戸籍制度があるので、それを基本的に、日々の生活環境があります。先祖供養など、なので、夫婦別姓には、反対です。旧姓活用は、社会的に、必要性があるかもしれないので、賛成です。
13749	女	70代	－	夫婦別姓反対
13750	男	30代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則変える必要性はない
13751	男	20代	－	【夫婦別姓反対】 私は夫婦別姓に明確に反対します。そもそも夫婦が同じ姓を名乗ることは、日本の家族制度や文化に深く根差した伝統であり、家族の一体感を象徴する大切な仕組みです。別姓を導入しなくても、旧姓通称使用の制度を拡大すれば、仕事や社会生活における不便はほとんど解消できるはずです。にもかかわらず制度を変えるとなれば、戸籍・住民票・マイナンバー・金融・教育など、行政全体に膨大なコストや混乱を生じさせます。その負担を社会全体で背負うことに合理性はありません。さらに、夫婦別姓は単なる利便性の問題ではなく、日本の家族観や家制度を崩壊させる思想的な流れの一部にも見え、国家や文化の安定を損なう危険性をはらんでいます。加えて最も懸念すべきは子どもへの影響です。親子で名字が異なれば、学校や社会で偏見や不利益を受けやすく、手続き上の煩雑さも子どもに降りかかります。大人の権利を理由に、弱い立場の子どもが犠牲になる制度改正には断固として反対します。

13752	女	60代	35	素案には「人権」という言葉がちりばめられており、「特に専門性の高い専門的・技術的な職業に従事する女性の割合を高める」ことが目標として掲げられている。一方で、参考資料には明記されている選択的夫婦別氏制度の導入に関しては一言も言及がない。夫婦同氏の強制は女性の人権を踏みにじっており、専門的・技術的な職業に従事する上での最大の阻害要因である。パスポートや資格証明書、論文の著者名、国際会議の招聘状などすべて旧姓使用では不可能であり、女性のキャリア形成を阻害し、人権を踏みにじり、女性のアイデンティティを侮辱するものである。この素案の作成にかかわっている官僚及び専門家の方たちが女性の人権を擁護するつもりが一ミリでもあるのであれば、一日も早く選択的夫婦別姓を実現すべきである。
13753	女	60代	－	子供への審理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持し、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべき。 今までもそうして何も不便を感じていない。 たった一部の国民の意見が通るのは民主主義に反する。 絶対に反対します。
13754	女	30代	－	既に通称として旧姓使用できること、パスポートにも旧姓の記載はすることができるよう仕組みは整っています。 生まれた子供は苗字を自分で選択することはできず、家族のシンボルである苗字をなくした子供への心理的影響を考え、夫婦別姓には反対です。 既に結婚している夫婦への対応にかかるコストも、大きなものと思います。国民に定着している伝統で文化でもあります。 原則は同姓制度を維持しつつ、別の形で旧姓を使用できる形にしていただきたいです。 その制度より先に進めて欲しいものが沢山あります。
13755	女	40代	－	選択制夫婦別姓に反対です。理由は、これまでの夫婦親子が同姓で営み培ってきたことを自然と受け止めて日常を送っている人々が圧倒的に比率として大きいことを重視しています。 夫婦別姓を望まれる一部の方の希望の気持ちは否定しませんが、全体の制度まで変える動きは気持ちの問題では済まされません。この国を築いてこられた先人日本人とこれからの未来の日本への影響は甚大かと存じます。 個人のことではなく、国家には、何事も基本があり、秩序があります。
13756	女	60代	－	夫婦同姓で歴史を刻んできた日本、保育園を始めとして小学校等保護者が関わる際に教育機関側（保育士、教師等）も夫婦別姓に親と名字が違う事による間違いを生じる事必定で、混乱を招くのではないでしょうか？
13757	女	60代	27	『市区町村における旧姓使用に関する規定等の整備状況を調査・公表するとともに、職員が旧姓を使用しやすい職場環境づくりを促進する。』 とありますが、なぜ旧姓使用に限定して選択的夫婦別姓の記載が無いのでしょうか。5年前の文言からも後退しており、今回の素案はこの5年で高まった当事者および世論の声を完全に無視しているものです。選択的夫婦別姓を結婚した35年前から切望する国民の1人として深く失望するとともに、この国の未来を心から憂います。男女共同参画局は、国民の声を反映し自らの存在意義を証明する仕事をしていただきたいです。これでは自らの組織は絵に描いた餅と言っているようなものです。
13758	男	40代	27	夫婦別姓になると、子供と別姓になる可能性があり、家族内での絆ややり取りが心配になります。婚前氏の併記や通称利用することで、別姓にせずとも良いと思います。

13759	男	20代	－	選択的夫婦別姓について 家と家が結ばれて繁栄する元である、結婚という行事を経て、家を弥栄させていくという意識の低下に繋がる事。 さらに親子で名前が異なり、帰属意識の崩壊から家庭崩壊に繋がる懸念。 国の最小単位である家庭の崩壊は、ゆくゆく国家の崩壊に繋がる。 現時点でも、社会に於いて旧姓利用は可能であるので、リスクを考えた時に、選択的夫婦別姓を実施する必要はない。
13760	女	40代	－	選択的夫婦別姓を明記してください
13761	女	60代	－	政治分野及び経済分野における女性の参画拡大、責任ある地位に就く女性の増大などを進めるためには、さまざまな取り組みが必要であることまちがいないが、その中でも、選択的夫婦別姓の法制化は最重要項目の一つであると考える。別姓が選択できるようになったからといって、急に女性管理職の登用が進んだり、女性政治家の数が増えるわけではないかもしれない。しかし、「家族の一体感の維持」といった非合理的かつ情緒的な理由のみを掲げて、強制ではない「選択的」夫婦別姓がいまだに実現しない日本社会では、女性が社会の中で一個人として活動することに対する足かせをはずそうとしない勢力があまりにも大きいことが明らかである。 通称の使用拡大によって事実上の夫婦別姓が可能であるかのように喧伝する向きもあるが、通称はあくまでも通称であり、家族の一部（多くの場合、妻）だけが「本当の」戸籍上の姓とは別の姓を名乗り続ける不自由を強制されることで守られる「家族の絆」とは一体何であろうか。 正直なところ、事実婚を続けている私個人の方が、通称使用をしている法律婚カップルの妻よりも、日常の不自由や不便を感じることが少ない。常に「本名」を名乗り続けているからである。だが、十分に強い絆に結ばれた家族でありながら、夫婦と子どもが一つの戸籍には入っていないという状態を長年続けることになっており、このようなイレギュラーな家族形態を増殖させることが望ましいとは思えない。 男女共同参画推進の観点からは、選択夫婦別姓の実現に向けて、きわめて積極的な文言を盛り込むべきであると考える。
13762	答えたくない	50代	37	各種資格、免許に婚姻性と婚姻前の姓(旧姓)の併記を可能とすること、各企業で旧姓利用を認めること、それにより、結婚改姓後も旧姓によるキャリアの継続が問題なくできるようにしてください。 選択的夫婦別姓は、いわば「両親子供みんな一緒の家族姓を選びたい人は、キャリアにおける旧姓利用を求める資格はない」という、切り捨ての理論であり、現状の問題解決から逃げる方法に他なりません。
13763	女	40代	37	今まで会社員として働いてきて、採用する側の固定観念の強さ（ケア労働は女性、営業や管理職は男性、など）を感じています。アファーマティブアクションは非常に重要な施策だと思います。女性（トランスジェンダーや他のマイノリティを含めても良いと思います）を「〇割」など目標を決めて採用し、育てることで大きく変わってくるのでは、と思っています。 また、女性の一括したキャリア形成のためにも、選択的夫婦別姓を認めてほしい。法的な名前とビジネスネームが異なるのは、非常に不便です。
13764	女	80代以上	－	私は選択的姓は親子別姓となるために絶対に反対します

13765	女	70代	101	夫婦同姓を維持してください。素案は広く細部にわたって立案されておりおおむね賛同します。 １（２）イ家族に関する法制の整備等に関して名字は家族の一体性を保つ上でも夫婦同姓であることが望ましく、改姓による不便は旧姓の通称使用の法整備で対応できるはずです。
13766	女	70代	101	夫婦同姓を維持してください。次世代を担うべき孫（高校生）に素案を見せてたずねました。「子供としては父親または母親と別姓というのは家族ではないみたいでいやだ。自分はそうしない」と申しました。夫婦同姓を維持し、不便に関しては、旧姓の通称使用を法整備し、周知するとともに夫婦同姓という伝統を守り、子供が不安をおもえることがないように男女共同参画基本計画を進めてください
13767	女	60代	－	「選択的」だからと「夫婦同姓」を選んでも、その場合は「家族の名称」ではなく、「個人の名称」になってしまいます。1籍２姓になり、親子や兄弟で名称が異なり、親子分離・兄弟分離の状態になり、社会の構成基盤の「戸籍」の崩壊につながりかねません。 夫婦同姓で旧姓の通称利用を広げるやり方で充分です。旧姓の通称使用の法制化を望みます。
13768	男	60代	－	「選択的」だからと「夫婦同姓」を選んでも、その場合は「家族の名称」ではなく、「個人の名称」になってしまいます。1籍２姓になり、親子や兄弟で名称が異なり、親子分離・兄弟分離の状態になり、社会の構成基盤の「戸籍」の崩壊につながりかねません。 夫婦同姓で旧姓の通称利用を広げるやり方で充分です。旧姓の通称使用の法制化を望みます。
13769	女	70代	－	家族の名前は一つがいい。家族同姓の中で生まれる子供たちのアイデンティティを守りたいです。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。 子供は日本の未来です。宝です。大人が責任ある判断をするべきです。
13770	女	70代	－	夫婦別席には反対です。→通称使用が幅広くされるべき 選択的夫婦別姓としても、社会的にいろいろとめんどうな手続きがふえてきて、夫婦であることを証明するものが必要になります。 また親子で片親とは別姓となりますので、親子であることを証明できるものを提示しなければならない状況もあると思います。たとえば、幼児のおむかえに対し、親子または祖父母の関係をきちんと証明し、手続きをし、さらに向かえに言ったら提示を求められるかも知れません。いらない事務、確認作業にどれだけ時間をさかれることでしょう。
13771	ー	70代	－	国連からの勧告で夫婦別姓が言及されましたが世界には国の文化や慣習に根差した多様な家族のあり方があって良いのだと思います。それに優劣をつけることは出来ません。夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げるやり方に賛成です。
13772	女	70代	－	戸籍と一体である現存の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます
13773	ー	ー	－	現代では再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生れるきっかけを作る一助になると思います。多様な時代だからこそ名字を一つにすう同姓家族の意味は大きいと感じます

13774	男	80代以上	－	現代は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助になると思います。多様な時代だからこそ名字を一つにすう同姓家族の意味は大きいと感じます。
13775	女	50代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13776	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13777	ー	60代	－	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について、参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
13778	男	50代	－	家族の名前は一つがいい。家族同姓の中で育まれる子供たちのアイデンティティを守りたいです。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
13779	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子の別姓となるため反対です。
13780	男	20代	101	1(2)イ 家族に関する法制の整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊に繋がり、 あらゆる混乱を招く恐れがある為反対します。
13781	女	70代	－	苗字は家族を表すシンボルとおもっています伝統を感じすべきとおもいます
13782	女	60代	101	家族にとっても一族にとっても姓は重要なものです。家族や一族を解体するような制度や法律などには反対します。
13783	団体として提出	団体として提出	10	10ページ（１）(8) 税制や社会保障制度などのあらゆる制度や慣行を常に検討してするさいには、その根底には「ジェンダー主流化」があるべきです。検討や見直しをするさいに、徹底した「ジェンダー主流化」となるように、 「あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保し、『ジェンダー主流化』を徹底するとともに、制度・慣行が男女の社会活動の選択にできる限り中立なものとする必要」と修正するべきと考えます。
13784	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13785	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13786	男	20代	－	選択的夫婦別姓は現在の戸籍制度を破壊する恐れがある為反対します
13787	男	70代	－	夫婦別姓は反対です。私は親からいただいた名前を大切にし、これからも子孫に伝えていきます。
13788	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子の別姓につながり、家族同姓の日本の良き伝統、家族の良きシンボルが崩れることにつながるのでは、ととても心配で懸念しております。 断固反対致します。
13789	男	50代	－	日本の戸籍を守りたい
13790	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

13791	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13792	男	20代	101	家族に関する整備等について 選択的夫婦別姓は戸籍制度の破壊になり、 あらゆる混乱を招く恐れがあるため反対します。
13793	女	70代	101	夫婦同姓で良いです。変えたくありません。
13794	女	50代	101	結婚することで、名字が変わったとしても、仕事上では通名をつかえばすむこと。いままで結婚により名前がかわることが普通だったのに、わざわざ変更する必要性を感じない。夫婦別姓は男女平等とはつながらないと思う。
13795	男	40代	101	夫婦別姓の必要性を感じない。名字がかわるのが嫌なら結婚しなければいい。当たり前を変えていくのなら、他にもっと変えるべき問題は山ほどある。
13796	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13797	男	10代以下	101	なぜ夫婦別姓が必要になるのか理解できません。生まれた子供はお父さん、お母さんのどちらかと名字が同じで、どちらかとは名字が違うって言うのはおかしいと思います。
13798	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
13799	女	60代	－	夫婦は、同姓がよい。
13800	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13801	女	60代	－	夫婦で同じ姓を名乗りたい 夫婦別姓になると子供の姓が定まらない 以上の理由で夫婦別姓に反対します。
13802	女	60代	－	夫婦別姓は親子別姓となり、子供の精神不安を導くと思いますので、夫婦別姓に反対します。
13803	男	70代	101	「夫婦別姓反対」「旧姓使用法制化」 (1)選択的夫婦別姓は、親子別姓になるため反対。夫婦親子同姓は、国民に定着しており変える必要はない。 (2)子どもへの心理的影響や成長を考え、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきである。
13804	女	50代	101	不要なのに、あえて夫婦別姓を法的に進めようとするのは何故か。 具体的には戸籍がなくすのが目的といわれています。 戸籍があるので日本人としての確認がちゃんとできるし、戸籍とDNA鑑定と組み合わせることで、背乗りなりすましがかなり困難になります。というわけで戸籍は世界に類を見ないと言って良いほどすばらい制度です。直系なら戸籍によって過去に遡って父がた母がたの先祖を辿ることもでき、遠い親戚も確認できます。なのにこれに対して、何故か過去の記録を残さない法案がいつのまにか通っていたりします。 日本人になりすました犯罪が増えてきているので、通名も廃止にして欲しい！！

13805	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化を推進してほしい
13806	女	60代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を推進して欲しいです。
13807	男	60代	101	夫婦別姓反対，旧姓使用法制化をしてください!
13808	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13809	男	60代	－	夫婦は、同姓であるのが当たり前です。
13810	男	60代	101	夫婦別姓反対，旧姓使用法制化をしてください!
13811	女	60代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度をたいせつにしながら、子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用 拡大を求めます。
13812	女	60代	－	夫婦別姓について反対です。家族であっても姓が異なるとなると親子兄弟の関係があやふやになったり希薄になっていくに違いないと思います。もし別姓としたい（結婚や離婚、就業等の関係で）場合は戸籍上ではなく通称として認めるなどの措置で対処していくのがいいと思います。
13813	女	70代	－	夫婦別姓反対です
13814	女	70代	－	夫婦別姓制度について 家族を大切に考え今まで通りが良いです。 仕事上の通称として旧姓を使うことはかまわないと思います。 よろしくお願いいたします。
13815	男	60代	－	夫婦同姓を絶対のこととした上で､旧姓を通称として事情に応じて使用するのはよろしいと考えます。
13816	女	60代	－	世界には、様々な、家族の、あり方があるので、日本は、今のままで、夫婦同姓で、良いと思います。旧姓の、通称使用を、広げて、いくやり方に、賛成です。
13817	女	40代	－	夫婦、親子、同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
13818	女	70代	－	「夫婦別姓」反対します 旧姓使用の制度化によって、仕事上の不便を解消すべきです
13819	男	80代以上	－	先祖代々子々孫々最小単位が 家族であり、あるべきです。 家族が同姓である事が最小必要不可欠の条件です。 その中に家族愛が生まれ人類愛が醸成されます。家族愛が生まれ、社会愛が育まれ、人を愛し社会を愛し国を愛する根本精神が育ちます。 日本人の魂です。 大和民族の誇りでもあります。 その意味においても夫婦別姓に反対致します。
13820	男	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 親子と先祖の繋がりが途絶えてしまいます。 今後も夫婦親子同姓で宜しくお願いします。

13821	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です
13822	女	60代	－	長労働時間を規制する法的な拘束力を強めない限り、長時間労働は余力のある大企業以外は働き方改革は進まない。ジェンダー不平等、性別役割分業から自由になるには男女ともに短い時間で家庭責任を対等に担うしかないのに長時間労働規制を人任せにしていたら永久にジェンダー平等の実現はない。女性議員を半分にするためにはクウオター制を法制化して行わない限り女性議員は増えない。 国が主導してジェンダー平等を達成するという意思が全く見えず、少子化で働き手に女性も欲しいから何とかしようレベルで考えていたら日本は永久にジェンダーギャップ下位のままで、取り残されてしまいます。女性差別撤廃委員会の勧告を受け入れ選択議定書を批准しせめて選択的夫婦別姓の早期の成立を目指すくらい入れてほしいです。男女が働いてくれないと働き手が全く足りないのにここで思い切った政策を打ち出さないか限り生き残れないと思います。思い切ったワークシェアリングで男女がほぼ全員働いてくれるようになった、また結婚もするようになったオランダに倣ってはどうでしょう。
13823	女	50代	101	夫婦別姓に反対し、旧姓使用の法制化を求めます
13824	女	60代	101	夫婦別姓は子供が混乱をするため 反対です
13825	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるために反対です。苗字は家族を表すシンボルです。日本の家族制度の伝統を大切に守っていきたいです。
13826	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です 苗字同姓は伝統です
13827	男	60代	－	日本古来からのご先祖様を大切にする、いわゆる伝統文化である「敬神崇祖」の念が崩れないよう、また子供たちの反対が大き選択的夫婦別姓は絶対に認めなれないです
13828	女	60代	101	家族の名字は一つがいい。家族同姓の中で育まれる子供達のアイデンティティを守ってほしいです。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消して欲しい。
13829	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13830	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13831	女	70代	101	子供達に家族意識が、薄くなる 旧姓も、おもてむきに使えれば良い
13832	女	70代	101	私は夫婦別姓には断固反対です。 私の姪は仕事では旧姓を使い、何の問題もありません。 夫婦別姓になった場合、家族制度が壊れてしまい、行く行くは戸籍制度も危うくなってしまいます。 それは、将来の日本の危機に繋がります。 それに、子供がどちらの姓にするかという問題もあり、トラブルも考えられます。 便利さだけを追求して、古来から育み守られてきた素晴らしい家族制度を、家族の絆を軽視することはできません。
13833	女	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており変える必要はないと思います。 日本の良き伝統を守りたいと思います。
13834	女	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。

13835	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13836	男	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13837	女	80代以上	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13838	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13839	女	60代	－	結婚後に名のる姓は一つにした方が良いと思います。 男性側・女性側、どちらの姓でも良いので結婚する二人で話し合い決定すれば良いと思います。 その際、姓を変えた側は、それまでに使っていた姓を通称名として使えるように社会が認めることが大切だと思います。 姓をどちらかの姓にした方が良い理由は、先祖を大切にする日本の風習を大切にするためです。 時代の流れにより変えた方が良いものもあるかとは、思いますが日本の古き良い風習は、途絶えさせない方が良いと思います。
13840	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13841	女	40代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
13842	男	70代	101	すでに高市早苗議員が国民に伝えているように現状で旧姓で国家資格にも 登録できるので 夫婦別姓制度を取り入れる必要はない というよりも この制度は 朝鮮国家の制度に由来するもので、韓国では結婚しても女性は男性側の姓を名乗ることができない という事実がある 一方で 我が国には古くからきちんとした戸籍制度があり、これが綿綿と機能しているがゆえに、犯罪者の管理も的確にできている そうした状況を破棄して夫婦別姓にするという意味がわからない これは終戦後 我が国が朝鮮半島 台湾の統治を手放した際に関係者の全ての人民に出生当該地に戻るよう求め、何度も 巨大な船舶に乗船 させ 当該地へ帰還させてきた ところが出生地に戻った者の多くは帰還地の状況に絶望し、日本国への密航を繰り返し 我が国に不法残留した その末裔が 本名を名乗らず日常使う通名で、地方議会はおろか国会の議員選挙に出て、反日政党を形成してきた そして 自分たちの不法残留 という不都合な真実を 消去するために、戸籍制度の破壊を目指している 我々 大和民族は こうした朝鮮民族の不都合な真実の隠蔽を企図する「夫婦別姓制度」には、断固反対すべきと思う
13843	女	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子べつせいとなるため反対です。 夫婦親子同姓は、定着していますので、原則を変える必要は、ありませんので、反対です。

13844	女	60代	－	選択的夫婦別姓は、親子が別姓になってしまうので反対です。
13845	女	80代以上	－	選択的とはいえ「夫婦別姓制度」は、「すべての家族の在り方」に関係する内容となる為、慎重さが必要です。
13846	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓に反対です。 家族で異なる姓を名乗るのはおかしいと考えています。
13847	女	40代	－	夫婦別姓は親子別姓となるため子どもへの心理的影響が大きいこと等を考慮すると、夫婦別姓を維持しつつ、旧姓使用の利便性の向上を図ることが適当である
13848	男	70代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため学校、社会で姓が違うのはそこの家族と認識がわからなくなってしまうので混乱してしまう。 ただし、企業等で働く、あるいは社会で旧姓が広く関係性が有る場合は本人の意思で旧姓を名乗る事は問題ない。だから夫婦別姓に必要が無い。
13849	男	60代	101	選択的別姓は家族が崩壊してしまうので大反対です。旧姓使用の法制化を進めることが大切だと思います。
13850	男	60代	－	家族で姓が違うことには反対です日本の伝統的な良いてんが失われてしまいます
13851	女	40代	101	選択的夫婦別姓は反対です。親子の姓が別になってしまいます。苗字は家族のシンボルと思いました。全ての国民に影響が出て混乱します。子どもへの心理的影響や成長を考えると同姓制度を維持してほしい。 最高裁は2回夫婦同姓を合憲しましたので同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消に旧姓使用を法制化してほしい。
13852	男	80代以上	101	夫婦別姓反対です。 ご先祖様のお参りの件で、 きちんと決めて頂きたいです。
13853	女	70代	－	選択的夫婦別姓はおとなのはんだんでおこなうもので、子供からすると必然的な親子別姓です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは子供の最善の利益を侵害することになります。
13854	男	60代	－	選択的夫婦別姓を導入して頂きたい。 （理由） (1) 国際社会に通用する法体制を整備し、誰もが、自らの選択で姓を決めて生活できる完全に公平で、差別の無い社会の一員となりたい。 (2) 自分は、今になって家族と話すと、パートナーは姓を変えることには大きな抵抗があったが、同一姓しか選択できなかったので、やむなく改姓したと言う意見を聞いた。 (3) 30歳の娘がパートナーと生活を始めており、近々に、選択的夫婦別姓が導入されると期待し、入籍を控え続けているが、このままでは子どもを産む機会が失われてしまわないかと、とても危惧している。
13855	女	60代	－	夫婦別姓に反対します。子供が混乱し、家庭の和が乱れてしまいます。

13856	女	50代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法望みます
13857	女	70代	－	子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
13858	女	60代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を希望します
13859	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、家族の絆を弱くするので絶対に反対です。夫婦が別姓になる必要性が感じられません。生まれた子供たちが別々の姓にならなければならない恐れがあり、無意識にも家族の気持ちをばらばらにしてしまいます。女性が仕事上使用するのは旧姓でよいのですから、旧姓使用の法制化を進めればよいと思います。
13860	男	20代	101	親子別姓は子供に影響を与えるので選択的夫婦別姓には反対します。旧姓の通称使用法制化に賛成します。
13861	男	70代	－	人類は昔から男と女で共同して人生に参画して来ました。何を今さら男女共同参画社会なのでしょうか？男女の協力体制は各部所ごとに個別に決めれば良いし、夫婦の在り方は各家庭ごとに個別に対処すべきであって、男女の在り方を一律に法制化し、予算を付け、法に違反した者を処罰するようなことをすれば、社会に大混乱をもたらすことは容易に予想出来ます。人生の男女間のあらゆる状況を想定して法を定めることなどは不可能であり、一旦法制化すれば、 様々なトラブルが発生し、男女間のストレスから社会は大混乱することが予想されます。
13862	女	60代	－	夫婦別姓は親子が別々の姓になるので反対です。
13863	女	40代	101	夫婦別姓になった場合、家庭内で姓が違うことが起こり子供が混乱するのではないか？　また、ご先祖様を大切にするという日本人古来の考えが引き継いでいけないことになる。 以上の理由で反対です
13864	女	40代	－	夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13865	男	50代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になるので反対です。今までの伝統を守るためにも反対します。
13866	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為 反対します。
13867	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓になってしまうので、反対です
13868	女	50代	－	夫婦別姓は、反対です。亡くなった後が心配です。先祖供養がめちゃくちゃになるのが心配です。
13869	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。夫婦親子同姓は国民に定着しており、 原則をかえる必要はありません。 みよじは家族を表すシンボルです。 伝統を堅持すべきです。 別姓は反対します。
13870	女	70代	－	夫婦別せいに反対です 段々子孫が誰に繋がっているのかわからなくなる

13871	男	60代	101	夫婦別姓は、反対 子供はどうすれば良いか 家庭の在り方が、崩壊してしまいます。
13872	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13873	女	70代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しています。 原則を変える必要は無いと考えます。
13874	女	60代	－	夫婦別姓には反対
13875	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13876	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13877	女	70代	－	夫婦別姓反対。
13878	女	50代	－	夫婦同姓の維持を望んでます。 夫婦同姓が定着しているので変える必要はありません。
13879	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 ほとんどの企業が旧姓使用でも不利益を受けた事例はありません。
13880	女	60代	－	夫婦別姓反対について 家族の中で違う姓があると 違和感があります。 今でさえ、家族が薄くなっているこの時代です。また、 ご先祖様が、わからなくなるのではないでしょうか。 仕事のみの事情のある方の対処でよいのではないでしょうか
13881	男	70代	101	夫婦別姓は家庭の崩壊につながる恐れがありますので慎重に審議すべきです。 子供達に影響を与える。 不安です。
13882	女	60代	101	夫婦別姓は家庭の崩壊に繋がる恐れがあるので慎重に審議が必要があると思います
13883	女	50代	101	夫婦別姓は家庭の崩壊につながる恐れがあるので慎重に審議する必要があると思います
13884	男	30代	－	旧姓使用の拡大でいいと思います 通名使用は断固反対です モンゴル民族及びブリアート等の民族が、中国、ソ連へと併合された際に父系姓にあたるオボクが廃止されたため、縦軸（時間軸）による社会との繋がりが絶たれました アイデンティティの喪失は民族の分断をうみます ソ連解体後に姓をとりもどす運動が起きたさいに、揺り戻しによるナショナリズムが強まり、迫害、差別が民族間でおきた悲劇もあります 従来の日本の戸籍制度を安易に変える事は、みずから民族弾圧を行うに等しい行為と考えます
13885	男	60代	10	選択的夫婦別姓制度は問題であり、反対です。家族としての一体感が失われます。

13886	女	70代	1	娘が結婚しとき、通帳、印鑑諸々全て改姓しなければなりませんでした。 前の姓は無くなったのです。 息子が結婚しても、そんな煩わしさありませんでした。 姓は人権です。ありのままの自分であり続けるために、選択的別姓を望みます。
13887	女	50代	101	夫婦別姓反対します 旧姓使用の法制化を希望します
13888	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13889	女	60代	全体	夫婦別姓反対。生まれた子供がどちらを選んだら良いか、家族の関係性に問題は出ないのか。お墓や位牌の問題は？様々におこる弊害を考えて、夫婦は同姓、旧姓使用の制度化を求めます。
13890	男	50代	－	夫婦別姓の法制化に反対です。夫婦別姓になった場合戸籍はどうなりますか？子どもの姓はどうなりますか？子どもの幸せを考えてますか？旧姓使用の範囲は柔軟に広げられているかと思います。 これは日本の旧来からある家族制度の破壊につながりませんか？多様性という言葉の裏に日本を破壊する思惑を感じます。
13891	女	70代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
13892	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
13893	男	60代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
13894	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13895	男	30代	101	苗字は家族のシンボルであり伝統です。しかも選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します
13896	男	70代	－	夫婦別姓には、絶対反対です。 家系が乱れてしまいます。 ご先祖様は誰か、子孫は誰なのかがわからなくなってしまいます。 家庭の崩壊に繋がっていきます。
13897	男	80代以上	101	１０１Ｐ　１（２）イ　家族に関する法制の整備について 　「選択的夫婦別姓制度」は必然的に「強制的親子別姓制度」となり、子供の 健全な精神の発達に及ぼす悪影響は計り知れない。 　「選択制」と言えども「夫婦別姓制度」には反対です！
13898	女	50代	101	今までの日本が正しく成り立っている夫婦同姓で永遠に行なっていくべきです。 夫婦別姓が許されると今後色んな家庭、夫婦間、生き方が曲がった方向に行くことが気がかりです。
13899	男	60代	101	夫婦別姓に対して反対する
13900	男	60代	101	夫婦親子同姓は国民にすでに定着しています。原則的に変える必要無しと考えます。

13901	女	60代	－	古代より世界に誇る日本の戸籍制度の破壊につながる、夫婦別姓には強く反対します。女性が社会に進出することは素晴らしいことですが家族あっての幸せは、女性のみならず人間の基本です。今の日本は、すべてにおいて順序が違っていると感じることが多いです。 ぜひ子供たちが戸惑うことがないように願っています。
13902	女	30代	－	苗字は家族を表しており、この伝統を変える必要はなく、別姓には反対します。 夫婦同姓で旧姓の通称使用を広げていくことに賛成です。
13903	女	70代	－	夫婦別姓　強く反対します
13904	女	60代	101	夫婦同姓が、清く正く、分かり易い
13905	女	60代	－	夫婦別姓　反対します 家族の絆、子供たちが迷うことが起きる、私は反対します
13906	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13907	男	30代	－	夫婦別姓は、日本になじまない制度で将来大きな混乱をきたすと思います
13908	女	50代	－	選択的夫婦別姓はどこに行っちゃいましたか？選択肢が多ければ多いほど、個人の尊厳が守られます。 選択的夫婦別姓の議論を、いい加減、具体的に進めて下さい。 それとも、そんなことより家や、国家の方が優先だという全時代的なマインドで、わざと外したんじゃないですよね？？ 本当の自由は、自分のエゴからも自由です。誰にも迷惑をかけません。むしろ、全時代的なマインドに傷つけられてます。
13909	女	70代	－	夫婦別姓反対 子どもが別姓になり反対 家系がわからなくなる
13910	女	60代	－	夫婦別姓は子供が困るかも
13911	団体として提出	団体として提出	－	選択的夫婦別姓についての陳情書を国会と全国都道府県議会へも提出済み 選択的夫婦別姓に以下の理由により反対し旧姓使用拡充の法整備を国に求めます。 私たちは選択的夫婦別姓制度の導入に反対します。現在の夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用を拡充することで、必要な柔軟性を確保することを推奨します。日本の家族の絆と伝統を守るために、この陳情を提出します。 1. 家族の一体感と絆の維持及び子供への影響 家族が同じ姓を持つことは、一体感や絆を強める重要な要素です。多くの日本人は家族の一体感を大切にしており、同姓を希望している上に、産経新聞が独自に実施した小中学生2000人対象とした調査に関し約6割が同姓を希望していました。また、賛成でも反対でもなくどちらでもという場合においても夫婦同姓を選ぶとしています。子どもが両親と異なる姓を持つことで、学校生活や社会的な活動において混乱を招くことが懸念されます。また、子供のアイデンティティに影響を与える可能性もあります。

				２．社会的な混乱と行政手続きの複雑化 夫婦別姓が認められると、社会全体における人々の認識やコミュニケーションに混乱を招く可能性があります。例えば、兄弟間で苗字が異なることにより、学校等のコミュニティ内で興味本位に色々と聞かれたり、からかわれたり、また、行政関連及び法的な手続きが煩雑になります。姓が異なることで戸籍管理、税務、健康保険、相続など、様々な行政手続きが複雑になり、社会全体の負担が増大します。海外でも兄弟が苗字が異なるケースは稀な事なのでデータや統計は特に見つからないのが現状です。 ３．日本の伝統的な家族制度の尊重 日本の家族制度は、伝統や文化の継承にも大きく寄与しています。家族を通じて、祭りや行事、食文化などが次世代に伝えられていきます。夫婦同姓はその一部です。選択的夫婦別姓制度は、この長年の伝統と文化を破壊することになります。 以上
13912	男	40代	1	夫婦別姓反対です。
13913	女	70代	－	夫婦別姓に反対です。 旧姓使用の法制化を推進して頂きたい。
13914	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変えるひつようはありません。
13915	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です、子供の成長と共に家族の混乱が予想されるので、夫婦同姓を維持しつつ旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
13916	女	60代	－	親子別姓になるのは反対です
13917	男	70代	－	夫婦で苗字が違うと日常生活で不便なことが多い。女性が仕事等で不便と思われれば、旧姓も使えるようにすればいいだけなのでは？
13918	女	50代	101	様々な要因で家族の分断が進む傾向にある今の日本において、父母が別姓であることは子供の心の安定に影響を与える恐れがあると考えます。女性の社会進出に、結婚による姓の変更が悪影響を及ぼすとすれば、それに対して社会全体で対策を講じることが必要だと考えます。
13919	男	70代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化
13920	女	60代	101	夫婦別姓反対 旧姓使用法制化 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13921	女	70代	101	夫婦親子同姓は当然であると思っています。原則を変える必要はないと考えます。
13922	女	60代	101	夫婦別姓反対 家族である　夫婦　親子が苗字が違う　全ての国民に影響出て混乱することが予想される 別姓反対！
13923	女	70代	－	選択的夫婦別姓案に反対します。 選択的夫婦別姓になると、ファミリーネームが失われます。戸籍制度を無くす。と言う考えを訴える声も聞こえます。 社会の持続的な安定の為には、戸籍制度に根差した夫婦同姓制度を支持します。
13924	女	60代	－	通称旧姓使用は賛成ですが　選択的夫婦別姓は反対です。

13925	女	60代	101	夫婦別姓反対苗字は家族を表すシンボルです
13926	女	30代	101	現在は再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。家族で一つの名字が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
13927	男	60代	101	夫婦同姓は変える必要は全くあり得ません。 伝統を継続するべきと考えます。 これからの国民を混乱させてしまいます。 何故、変えなければならないのか利点が無いです。
13928	男	70代	－	「夫婦同姓」を維持し旧姓の通称使用を認める法制度の拡充すべきです。
13929	女	60代	101	夫婦別姓になると、 子供も困惑してしまい、 アイデンティティーを、守りたいと思います。
13930	女	60代	－	苗字は家族のシンボルです　子どもへの心理的影響を考えます　夫婦別姓には断固反対します
13931	女	60代	101	夫婦別姓は、反対です
13932	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
13933	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13934	女	10代以下	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13935	女	60代	101	夫婦別姓を反対します。
13936	女	70代	101	戸籍は同姓を維持する事に賛成です。旧姓の通称仕用が良いと思います。
13937	女	40代	101	夫婦別姓反対です。家庭崩壊につながる恐れがあるので。
13938	女	60代	101	夫婦別姓の場合は、混乱するので反対です。
13939	女	60代	101	夫婦別姓は混乱になる為
13940	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
13941	男	40代	101	日本国の家制度、戸籍制度は国の根幹です。子供の心理的成長にもにも悪影響を与えます。夫婦別姓には断固反対です。
13942	女	70代	－	夫婦別姓は　子供の将来のために　国益にはならない。戸籍は従来通り。仕事の都合で　の名前は別でもいいと思う。
13943	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

13944	女	70代	－	選択的夫婦別姓導入を明記してください。 包括的性教育を進めてください。
13945	男	50代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
13946	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
13947	女	50代	101	選択的夫婦別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
13948	女	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。私は教員として、過去に同じ兄弟でありながら、姓の違う家族と接した経験があります。子どもはとても辛そうでした。同じ家族でも4人兄弟を2人2人に分け、上半分が父方の姓、下半分が母方の姓を名乗っていました。このようなことは家族制度を大きく揺るがす事態だと考えます。このような同じ家族でありながら違う姓を名乗る夫婦別姓は、家族の一体化を揺るがす事態として断固として反対いたします。
13949	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
13950	男	70代	－	夫婦別姓にすることでさまざまな面で混乱が起きそう。家族の一体感も失われそうで怖い。夫婦同姓は堅持すべきだと思う。
13951	男	60代	101	選択的夫婦別姓について、前回素案と比較して後退した内容になっている。旧姓の通称使用では、研究者にとって、業績の連続性が認められないことが、研究職への応募、研究経費の獲得の大きな障害になる。パスポートへの旧姓併記については、査証（ビザ）や航空券の氏名に旧姓を使用するとパスポートの氏名と異なりトラブルとなるなど、国際社会で通用しないことがある。
13952	男	60代	101	101p 1 (2)イ について 1.選択的夫婦別姓は親子別姓やお墓などの家に関わる問題などがあるため反対です。 2.夫婦親子同姓は国民に定着しております。原則を変える必要は無いと考えます。 3.苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきであり。選択的であっても別姓に反対です。 4.選択的でも、既に結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられる。 死別した夫婦などの思慮も必要です。 全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対します。 5.こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化を拡充し仕事上の不便を解消すべきではないでしょうか。 6.最近の調査では、 「同姓維持」「同姓を維持し旧姓使用の法整備」を合わせると７割になると言うデータもあります。国民世論を踏まえれば、旧姓使用法制化が急務です。 7.最高裁は二回、夫婦同姓を合憲としました。同姓制度を維持しつつ、改姓による不便さの解消は、旧姓使用の法制化することで対応が望ましい。 8.旧姓使用の範囲は拡大したが周知されていないと考えます。国は国民への周知を行うとともに、企業が抱える課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討した方が良いと考えます。
13953	女	50代	101	夫婦親子同姓が定着していて何の問題もないこの国にあえて夫婦別姓を入れることは、今後家族の分断、離婚に発展しやすい。国の発展を妨げる。断固反対！
13954	女	60代	101	夫婦別姓反対です。

13955	男	70代	101	夫婦別姓反対
13956	男	70代	101	夫婦別姓反対
13957	女	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており、先祖を敬い、家族の絆のためにも、同姓が良いと思われます。
13958	女	60代	－	夫婦別姓に反対します。
13959	女	70代	－	夫婦別姓は反対です。 旧姓使用法制化を希望します。
13960	女	70代	101	夫婦別姓反対です
13961	女	40代	101	夫婦別姓、旧姓通称使用法制化に賛成です。
13962	女	40代	101	家族の苗字は一緒がいい 不便は旧姓の通称使用の拡大で解消してほしい
13963	女	70代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を希望します
13964	女	50代	101	夫婦別姓は子どもにも混乱をまねきます。反対します
13965	女	60代	101	選択的夫婦別姓は､親子別姓となるため反対です。 血縁関係も分かりにくくなり､反対です。
13966	男	60代	1	夫婦別姓絶対反対 将来の家庭崩壊に繋がるので。
13967	女	70代	－	夫婦別姓はおやこ別姓となるため反対です
13968	男	70代	101	家族の名字は1つが良い。名字は家族であることを示すもの。夫婦別姓は反対。旧姓を使いたいのであれば、旧姓の通称使用の拡大で対応すれば、良い。
13969	男	70代	－	日本では昔から夫婦同姓で進んできたので、これを守るべきだと思います。
13970	女	60代	－	日本は夫婦同姓である。 家族が同姓でないことのメリットは働く婦人だけでしょうか？ デメリットの方が多いと思います。 別姓になる事で戸籍が乱れることは、後々大変な事になると思います。 別姓にすると郵便物の配達も大変になりませんか？ また、生まれた子どもはどちらの姓を名乗るのでしょうか？ その様な観点から私は夫婦別姓に反対します。
13971	女	80代以上	－	世界でただ一つの夫婦同姓が これがいいんだ。 家族が一つ、これを基本としたい。
13972	女	20代	101	夫婦親子同姓の原則を変えるということは、間違ってもあってはならないことであります。 神武天皇、建国に由来する、家族を表す「シンボル」としての苗字と、我が国の伝統は堅持すべきであります。夫婦別姓に断固反対します。

13973	男	70代	－	日本は昔から夫婦同姓で来ておリ家族が守られて来ている。
13974	女	40代	－	子どもが生まれ、1つの名前で育っていくこの環境が当たり前でありたい。 親が選んだり、何も分からない子どもが選ぶような選択をさせたくない。
13975	女	50代	各１	別姓には反対です。
13976	男	60代	101	夫婦別姓に反対します。
13977	女	70代	－	夫婦別姓反対です 家族がひとつになりません。
13978	女	70代	－	夫婦別姓に、断固反対します。日本古来の夫婦同姓を、何故数年の議論で変更する必要がありますか！
13979	女	80代以上	1	夫婦別姓絶対反対 子供が生まれた時、どちらの姓を選ぶかを強要され家庭崩壊に繋がる。
13980	男	40代	1－	女性の社会進出を目指すという方向性から間違っています。そもそも男性と女性は平等では無く、女性は子供を産むことが仕事です。にもかかわらず、男性のように社会進出して仕事をすることは、人類、国家単位で見ると合理的では無く、中長期的に見て少子化による人口の減少を促し国力の減退に拍車をかけます。夫婦別姓とは、女性の社会進出を推進する施策で、家婚姻、出産の数を減らすだけで無く、家族の繋がりを弱くすることによって、第二子以降の数を減らすことや、子供、孫の婚姻の斡旋などへの影響も弱くなることによって二次被害、三時被害のように影響を及ぼすことが想像できます。このように莫大なデメリットがある中で、メリットには何があるのか？女性の社会進出の推進だけだと思いますが、上で述べたように悪影響でしかありません。
13981	女	70代	－	夫婦別姓は反対です～戸籍が乱れ家族がばらばらになります!家族はみんな一緒です!
13982	女	50代	－	夫婦別姓について、反対します。 夫婦が、別姓になると、家庭崩壊になり、 子どもたちの心にも影響を与えると思います。
13983	女	60代	101	「家族の名字は一つがいい」 「選択的夫婦別姓法案」に反対します。
13984	女	50代	－	夫婦別姓は反対します。
13985	女	80代以上	101	家族の名字は一つがいい。 選択的夫婦別姓法案に反対します。
13986	答えたくない	40代	－	夫婦別姓は反対です。昔の伝統は重んじるべきです。

13987	女	70代	－	選択的夫婦別姓の導入を明記して下さい。 包括的性教育を進めて下さい。
13988	女	50代	1	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為
13989	答えたくない	70代	101	素案に賛成します　夫婦別姓は不要な制度です 現行の通称名使用を少し拡大すれば済むことで 長年慣れ親しみ欠点の無い現行制度で良いと思います
13990	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13991	男	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13992	女	50代	101	夫婦親子同姓は原則変える必要ありません。
13993	男	70代	－	姓は家族の伝統と歴史です。 日本国の素晴らしい伝統です。 過去から未来へ繋がる素晴らしい現在の制度を変える必要はありません。
13994	女	60代	101	選択的夫婦別姓は　親子別姓になるため反対です 先祖がぐちゃぐちゃになります
13995	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
13996	女	60代	－	苗字は家族を表すシンボルで、昔からほぼ男性側に嫁ぐとして、女性は男性の姓に変わっていました。 それでずっときているので、別姓になると、家族の核がなくなり、ややこしくて仕方がない。 別姓反対です。
13997	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。日本で長年受け継がれてきた伝統である家族制度を壊すものと考えます。
13998	男	60代	－	別姓は反対
13999	女	60代	－	夫婦別姓には、反対です。 子孫が、混乱し、迷ってしまうからです。 兄弟、姉妹が、反目し合う仲になりかねません。 親として、そういう、姿は、見たくないです。
14000	女	50代	－	率直に夫婦別姓は反対です。 親と子 孫、家族、最後は日本国民がバラバラになっていきます。
14001	男	60代	101	選択的夫婦別姓に反対します。 夫婦別姓にすると子供が兄弟でも違う名前になり祖父や祖母の代までいくと混乱します。旧姓を通称で使うので良いと思います。
14002	男	70代	101	夫婦別姓反対です。

14003	男	40代	－	○「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
14004	女	70代	101	夫婦親子同姓は定着しており、かえる必要はないと思います。夫婦別姓には反対です。
14005	女	60代	－	夫婦別姓反対です。
14006	男	30代	1	夫婦別姓についてで、夫婦別姓は税金優遇の対象外になること、相続の際に配偶者とみなされず相続権を得られない場合があること、そして家族や子どもの姓が異なることで一体感が薄れたり、周囲から理解を得にくいことなどです。また、家族の証明が難しくなったり、パートナーが意思表示できない場合の代理権が原則としてなかったりするなどの不都合が生じる可能性があり、導入されたらより少子化問題に繋がると思うので、慎重に判断していただきたいです。
14007	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。国民に影響が出て混乱が予想されますので反対です。
14008	男	50代	－	私は妻がある日突然子供二人を私の承諾無しで連れ去った＝実子誘拐により多大なる精神的ダメージを受けています。夫婦間に如何なる問題があろうとも、正当な理由も無しに実の親子を断絶する行為は精神的DVに他なりません。 親はもとより子供の精神状態に大きな障害を与えることは明々白々です。今すぐにでも法改正し、厳罰化する事が必須と思慮します。
14009	女	60代	男女	夫婦別姓に反対します。今後社会混乱します。子供に影響あると思います。
14010	女	70代	－	夫婦別姓には反対です 理由は家庭の中で姓が異なることで家族制度が崩れ去ります
14011	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14012	男	70代	101	戸籍と一体である夫婦同氏制度を大切にしながら、子供育む家族を守る観点から　旧姓の通称使用　拡大を求めます。
14013	男	60代	101	「旧姓使用法制化を」 私の職場でも数年前より、旧姓の通称使用を使って仕事や社会生活をしている人は沢山います。 旧姓で国家資格などは登録できます。 多くの不便は既に解消されています。なぜ今さら「選択的夫婦別姓」をしなくてはならないのか？ 不思議なことだと思います。 「旧姓の通称使用」の拡大とともに法制化を求めます。
14014	女	70代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら子供を育む家庭を守る観点から旧姓の通称使用拡大を求めます
14015	女	70代	－	家族の中で苗字が違うのは行きづらさにつながります。家族の意味を考えると、苗字は同じのが良い。
14016	男	40代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要は、ありません。
14017	女	50代	－	選択的夫婦別姓は 親子別姓となるため反対です。

14018	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14019	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14020	女	60代	101	夫婦別姓反対。旧姓使用法制化を。 親子別姓となるため反対します
14021	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14022	男	80代以上	101	素案に賛成します。 夫婦別姓は日本の国柄に合いません。
14023	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14024	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14025	男	60代	－	男女別姓には反対します。
14026	女	50代	101	我が家は夫が私の姓に入ってくれたので結婚後に夫の姓が変わりました。本人の希望で職場では旧姓の通称使用をして15年になりますが、その間、順調にキャリアを積み、何の不便もなく過ごしております。 結婚して自分の家庭を持つという事は、家を守り家庭を守るという責任があります。 選択的夫婦別姓が家庭に良い影響を与えるとは思えません。 自分の望んだ相手と家庭をつくり、家族と共に人生を送る上で、大切にするべき事は姓を自由にする事ではないと思います。
14027	女	60代	101	夫婦親子同姓は、国民に定着しており、原則を変える必要はありません
14028	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14029	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14030	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14031	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14032	男	50代	101	夫婦別姓を反対します
14033	男	60代	101	夫婦別姓に反対です。 旧姓使用も社会で認められているので、旧姓を使用したい方は、旧姓をできる土壌はあると思います。 家族を大切にしたい。 別姓でもできるじゃないかと言われる方もありますが、家族の絆を考えても、同姓であるべきだと思います。 親子だけでも、別々なら、何代も先の世代では、どうなりますか。だれが誰の子供か親か。

14034	女	50代	8	夫婦別姓　反対です 仕事上、旧姓使用は構わないでしようが、好き勝手が許される世の中になって行く　怖さがあります。
14035	女	60代	101	夫婦子供が、同じ名前がいいです。 学校で子供の名前を呼ばれて、別姓なら、どちらの方なのかわらりづらいし、お墓やお位牌は、別姓になったらお詣りも、ご先祖様もどっちか、わからなくなります。 女性が旧姓を使うことも浸透しているので、不便さは、少ないと思います。
14036	女	50代	－	家族は1つの苗字である夫婦同姓制度を支持しています 選択的夫婦別姓が導入されたら、日本でも保育、教育の現場で混乱が起きます
14037	女	60代	101	夫婦別姓反対と旧姓使用法制化を希望します。 夫婦別姓は家族の分断を生みます。 何より、子供への心理的な影響を考えると、損失しか有りません！ 仕事上、不便なら旧姓の使用も認める法制化は必要とは考えます。
14038	女	60代	－	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓については反対します
14039	男	70代	1	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
14040	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14041	男	60代	101	選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため反対です。
14042	男	60代	－	現在は家族の在り方が多様化しています。 家族で一つの名字が安心感や家族としての 絆が生まれるきっかけを作る一助となると 思います。 多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
14043	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14044	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14045	女	50代	－	夫婦同姓に賛成
14046	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14047	答えたくない	40代	101	個人的には男性からしたら直接血が繋がってるのは母方からであるから父方の姓にするのはおかしいと考えていました。選択制に変えるの時間や税金を費やすのは労力が勿体無いと考えるので、それくらいなら他の内容を国会でよりたくさん討議して欲しいとかんがえます。
14048	男	60代	－	夫婦別姓は家族の先祖がバラバラに、なるので反対です

14049	女	70代	101	夫婦別姓反対 先祖供養に対する嫁の自覚が薄れる。 後の子孫にも大きく影響する。 子孫が自分の家系図を知る上で、別姓は過去を知る事が困難になる。 子孫が知る事も大変重要だと思う。 私がそうでした。 現在現代だけの都合で物を言わないで 過去、未来の事を考えていかないと大変な事になります。
14050	男	60代	－	夫婦同姓に賛成します。
14051	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14052	女	60代	－	夫婦親子同姓は定着していて、家族を表すシンボルです！原則を変える必要はないです。同姓を維持して、旧姓使用して困っていないと意見する人も多いので、国民の世論を踏まえた制度にするべきだと思います。
14053	女	50代	101	夫婦別姓に反対致します。 苗字は先祖から続いてきた家族を表す「シンボル」です。 また、家族で協力して生活をする上で、父親と母親の姓が違うことで子どもも混乱してしまうと思います。 これからの日本をバラバラにしてしまうような法案（夫婦別姓）には反対致します。
14054	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
14055	女	80代以上	－	夫婦別姓に　なってしまうと　子供の戸籍が　難しくなるので　反対です。
14056	女	60代	101	家族として同姓の方が良いと思います。
14057	女	60代	－	夫婦別姓は子供の戸籍の混乱をきたすので 反対です。
14058	女	80代以上	－	夫婦別姓は子供の戸籍に混乱をきたすので 反対です。
14059	女	50代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14060	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14061	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14062	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

14063	女	60代	101	日本は天皇家中心の国家です　そんな中　政治の世界も様々　いろんな　　考えの人が何処を中心に国を良くする為　皆が安心して生活するためにも　長く守られてきた　基本は崩してしまはないように努力するべきだと思う 男女別姓　人は必ず年を取り　次の世代に引き継がれないといけないので　縦わけ　線引きは守るべきだと思います　夫婦と子どもは同じ苗字を名乗るべきだと思います
14064	男	70代	101	夫婦親子同姓は　国民に定着しており　原則を変える必要はありません。
14065	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為反対です
14066	女	60代	－	夫婦別姓大反対
14067	男	60代	101	父親と母親の姓が違う場合は、子供がどちらかを選ばなければなりませんが、子供の意思で選ぶことは難しいと思います。家族の和を崩してしまう可能性が大きいと思います。
14068	男	40代	－	夫婦別姓は反対
14069	男	60代	－	夫婦別姓に反対致します。
14070	女	60代	－	選択的夫婦別姓に反対です 同じ姓で家族がある事で 姓に愛着や絆もうまれます
14071	男	20代	－	夫婦別姓反対！
14072	女	70代	101	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれる。全ての国民に影響が出て混乱が予想される為、別姓には反対です。
14073	女	60代	－	夫婦別姓は断固反対です。 家族が同じ名字であることは 当然で、家族の秩序が乱れてしまい。 子供が可哀想です。
14074	女	40代	－	性別は男女の２つのみではなく、多様であるので男女二つの性別しか想定してないのはおかしい。 また、女性が生きていくには、生殖の権利、避妊や人口妊娠中絶について完全に自分一人で決定できる権利があるべきで、現行のアフターピルが手に入れにくく高価なこと、堕胎罪や男性の同意が必要なことは世界的に見ても異常。 またトランスジェンダー初め、性的少数者の権利の保障、同性婚、選択的夫婦別姓も早期に実現させるべき。また女性差別をはじめとして差別に対する罰則規定のある禁止法を整備すべきである
14075	男	70代	101	夫婦別姓反対 先祖供養 子孫繁栄 ではそれが一番です

14076	男	40代	101	選択的夫婦別姓は、日本の戸籍制度に悪影響を与える。 子供は自らの意志で姓を選べない。 親が選ぶということは、制度に対する矛盾である。 先祖供養、お墓など、日本古来の文化にも多大な影響を与えメリットは全く無い。 このような制度は廃案とすべきである。
14077	男	70代	－	夫婦別姓制度に反対します。 旧姓使用法制化をぜひ実現して欲しいです。 夫婦別姓制度は家族制度、愛和の家庭を崩壊させること必定です。 絶対に阻止しなければなりません。
14078	男	60代	101	選択的夫婦別姓は絶対に反対です。 世の中では、大して話題になっていないのに、選択的夫婦別姓を審議しようとしているのは何故？ どこまで個人主義を広めれば気が済むの？家族の分断、対立が増えて、日本はガタガタになりますよ。 戸籍制度を無くす事が目的ですか？　中国人をどんどん帰化させて、どこの国の出身か判らなくして、日本人を中国共産党の支配下に置く事が目的ですか？ 中国や北朝鮮のハニトラ、マネトラに引っ掛かっている議員が、多いので、その人達からの夫婦別姓の要望が凄いのでしょうね。 日本人の間に対立、分断が増えて、日本がぼろぼろになってしまう、選択的夫婦別姓には、絶対反対です。
14079	女	70代	101	夫婦別姓のまま生涯を送ると先行きお位牌とかで問題になるのでやはり同じ姓にするほうがいいと思います。
14080	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14081	女	70代	－	結婚したら同じ姓にする事に賛成します。ただし職場等では以前の姓を使えるようにしていただきたいです。周りのお友達にもその様な方が結構おります。
14082	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14083	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14084	男	50代	1	選択的夫婦別姓は親子別姓になり、反対です。 姓を分けるなど変える必要を感じません。
14085	女	50代	－	夫婦別姓は親子の関係もバラバラになる 要因になると思うので別姓の必要性を感じない
14086	女	60代	－	選択的夫婦別姓は、国民に定着しており原則を変える必要はありません。
14087	男	40代	－	別姓が導入されたら、既婚家庭に「氏の選びなおし」がなされると聞きました。「うちは別姓にする？お父さんとお母さんの名字のどっちがいい？」というなげかけが日本中でされることを想像すると胸が痛みます。
14088	女	60代	101	社会の持続的な安定の為には、戸籍制度に根差した夫婦同姓を支持します。
14089	男	70代	101	苗字は、家族を表すシンボル、絆です。夫婦同姓は堅持すべきです。夫婦別姓は、子供にも影響を与えます。夫婦別姓には断固反対します。

14090	男	70代	101	苗字は家族を表す「シンボル」です。 伝統は堅持すべきであります。 夫婦別姓には反対します。
14091	女	60代	－	夫婦別姓に反対です。 社会の持続的安定のためには戸籍制度に 根ざした夫婦同姓制度を支持します。
14092	女	50代	－	子供のためにも家族の苗字は一つがいいと思います。
14093	女	60代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にし子供を育む家族を守る観点から旧姓の通称使用の拡大を求めます
14094	女	60代	－	夫婦は別姓は絶対反対です!
14095	女	60代	101	夫婦別姓は望ましくない。 旧姓使用で対応して欲しい。
14096	男	60代	－	夫婦親子同姓は日本国民に浸透しているので、原則を変える必要はありません。
14097	男	50代	1	来年共同親権が施行する中、連れ去りを別居だなど他国と異なる再度、運用を是正するべきである。 連れ去りは犯罪でありペナルティをつけるべき運用をしなければ将来の日本は沈没する。
14098	男	60代	101	夫婦別姓反対です、苗字は家族を表すシンボルです。
14099	女	60代	101	苗字は家族を表す『シンボル』です。 伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
14100	女	40代	－	家族の一体感が損なわれる可能性があること、子どもの姓をどちらにするかなどの混乱が生じる可能性があること、社会的な手続きで混乱が生じる可能性があること。
14101	女	70代	101	苗字は、家族を、表す「大切なもの」です。こどもの想いも考えると、別姓には反対します。
14102	男	70代	－	男女別姓には反対です。
14103	女	60代	101	夫婦別姓は家庭、社会、そして日本の秩序を乱すことになる為反対です。
14104	男	60代	－	選択的夫婦別姓には反対です。家族を解体してしまいます。 選択的夫婦別姓は、家族をバラバラにして革命を目指している者らが行っているものです。絶対にいけません。
14105	男	80代以	－	夫婦別姓に反対です。
14106	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為、反対です。

14107	女	60代	－	女性の社会進出制度は有難いが、夫婦別姓は絶対的に反対です！ 親族が他界した時の、ややこしさや大変さを考えると、絶対に反対です！ 別姓OKにする必要性が理解できません！ソレは何故必要なのでしょうか？そんな、親族が他界した時の手続きが今以上に手間がかかりややこしくなることが予想でき、特殊詐欺が爆増しそうなことに加担するような制度だと思います。 また離婚も今以上に増えるのは若いお母さん方々との話でわかります！そうなれば片親が増え社会福祉の費用が爆増するのは目に見えてます。 私は本来、大らかな性格ですが、日本をこれ以上ゴチャゴチャにしそうな夫婦別姓には大反対です！ 日本の治安の良さは夫婦別姓じゃないことが大きく影響していることを、いい加減気付いて欲しいです。もっと、もっと人間というものの根本を見つめて頂きたい！ 「出産は女性にしか許されていない」という根本的なことをシッカリと考えた男女共同参画というシステムにして頂きたい。浅はかな智恵でつくりあげたシステムは必ずや秩序を乱し、治安を悪くし、国は滅びに入る。 他のことは許せても、夫婦別姓だけは絶対に大反対です！ もっと思慮深い政治をお願いします。 私みたいな知識、学がない人間でも、簡単にわかる人間心理が理解できない政治家は不要だとおもいます。 人間心理は数字や知識で解決できたり理解できるものではありません。 例えるなら「悪いとわかっていても不倫する」「悪いとわかっていても贈収賄」「悪いとわかっていてもギャンブル」「片付けなきゃとわかっていても、いつまでも片付けられない」等々、人間心理とはそういうものではないのでしょうか？ この上に、いとも簡単に罪を犯せそうな、また家庭崩壊激増しそうな夫婦別姓システムは浅はか過ぎます！
14108	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
14109	女	60代	101	選択的夫婦別姓反対の旨
14110	男	60代	101	苗字は家族の絆を表すものであり、夫婦別姓はあり得ないと思います。強く反対します。宜しくお願いします。
14111	女	60代	101	結婚して40年、子供2人に恵まれ家族4人同じ苗字でいられたことに幸せを感じています。その時代に夫婦別姓があったとしても選ばなかっとはっきり言えます。 夫婦、親子の関係を深く感じられる日本の素晴らしい制度を大切にして欲しいです。 同姓原則を維持しながら、改姓による不便を感じる方のために旧姓を使用できる様な法的整備を進めて頂きたいです。
14112	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14113	男	70代	101	夫婦別姓は日本国もご先祖様も子供達も困ってしまって生活が狂って生活しずらく成るので反対です。

14114	女	60代	－	夫婦別姓には断固反対します。日本には日本人が太古より連綿と受け継いできた制度が有り、その事が社会の秩序が保たれてきた理由の1つと思います。 夫婦別姓にする事でその秩序は乱れ、婚姻も離婚ももっと自由になり、子供に対する責任は希薄になりもっと無責任になると思います。 子供は父方の姓、母親の姓を選ぶ事になるでしょうが、誰がそれを決めるのでしょうか？子供自身ですか? そんな大事な事を子供に決めさせるのでしょうか？ もっともっと時間を掛けて審議を重ねるべきです。 外国に追随する必要はないと思います。 別姓の方が旧姓のままでいられるので仕事上便利という人もいると思いますが、その一部の方の便利さの為に日本人の秩序を壊すような法案は通して欲しく有りません。 個人的に旧姓を使われたら済む事だと思います。 急いで決めるメリットは有りません。とにかく、審議を重ねて頂きたいと思います。
14115	女	70代	101	苗字は、家族を表すシンボルです。別姓には反対します。
14116	男	30代	－	選択的夫婦別姓反対、夫婦別姓反対です
14117	女	60代	101	選択的親子別姓は親子別姓となり今までの家族の在り方が変わってしまうので反対です
14118	男	70代	101	夫婦親子同姓は当然として定着している。苗字は家族共通のアイデンティティであり、我が国のよき伝統であり制度である。 夫婦別姓には強烈に反対する。
14119	女	70代	101	家族の中で苗字が違うことに違和感及び日本人の家族意識がますます、個人主義へ加速する事に疑念する。
14120	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
14121	男	50代	－	夫婦別姓反対 こんなの日本人にはメリット何もなし
14122	女	70代	－	日本独自の戸籍制度が乱れるので反対致します。
14123	男	60代	－	夫婦別姓は、親子別姓に通じ、教育現場の混乱を招く。親の勝手で、子供にも影響が出て、教師の更なる、かつ、無駄な負担増にもなる。また、日本文化とも言える戸籍制度の破壊につながる危険性がある。
14124	男	60代	－	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも別姓に変更する期間が置かれています。全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため、別姓には反対です。
14125	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対します。
14126	男	40代	－	こどもへの心理的影響や成長を考えれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。
14127	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となり、 子どもに与える影響が大きく、混乱を招くことになります。 家族の名字は一つであるべきです。

14128	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる可能性があるため反対です。 同姓原則の維持、同姓を維持しつつ旧姓使用の法整備をすすめていけば仕事上の不便も解消されると思います。
14129	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になり混乱を招く為絶対に反対です
14130	男	50代	－	選択的夫婦別姓は、親子が別姓となってしまうため、子供は困惑するのです反対です。
14131	女	70代	101	夫婦別姓は親子別姓です。 子供や孫が、家族はみんな同じの名前が良いよ。と言います。 子供や孫の為に、夫婦別姓には反対です。 日本の素晴らしい家族制度を守ってください。 宜しくお願い致します
14132	男	30代	101	定着している夫婦親子同姓を変える必要性を感じないので、別姓に反対です。
14133	女	60代	1	夫婦別姓は、反対です。日本は、主人の姓で、家庭が形成されるという伝統で守られてきました。それが壊れると家庭崩壊につながると思います。
14134	男	40代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です
14135	男	60代	－	夫婦別姓反対。 日本の素晴らしい家族制度の崩壊に繋がります。 今後、日本の家族制度の維持が重要と考えます。
14136	男	60代	－	夫婦別姓反対。旧姓使用法制化の実施。 別姓制度が導入されると、子供が出来た時など、様々な点で複雑な手続きをすることが予想される。また、それによって税金を導入することになる。今のところ困っている人は少数意見であり、無駄に税金を使って変える必要性は無いと考える。LGBT法案がいい例と思われる。その法案が出来たことによっておかしな人間が出てきて、ますます住みづらい世の中なりつつある。ちょっとのわがままよりは、伝統を堅持した方が生活しやすいと思う。
14137	男	30代	101	反対です。夫婦は同じ姓であるべきと思います。
14138	女	60代	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。 「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。 夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。

14139	女	70代	－	素案作成ご苦労様です。 (1)ページ数が多いのにあまりに締切りが早くびっくりしています。大事な案件です。せめて3倍の期間が必要ではないでしょうか。 (2)国際機関から早期の批准をと何度も勧告がなされ、国民的な要望ともなっている選択的夫婦別姓という言葉がないのは納得がいきません。「さらなる検討を」と腰の引けた、ジェンダー平等社会の実現に反する結論を出していることは誠に遺憾です。国会でも論議が尽くされ司法の側からも早期の解決が要望され具体的に被害を被っている国民が多くいることに真摯に向き合ってほしい。選択的夫婦別姓実現すべきと答申してください。 (3)昨年の国連女性差別撤廃委員会勧告でたくさんの是正すべき点が出されました。国際機関の勧告は日本の世界的にも低いジェンダー平等度を改善すべき指針です。真摯に受け止め　これらすべてについて具体的に解決策を検討し示すべきです。
14140	女	60代	－	私は選択的夫婦別姓制度に反対なので、この素案に夫婦別姓の文字が無かったことは良かった。 男女共同参画社会は男女が平等にということだと考えるが、その観点で現在の夫婦同姓制度において、女性が９割苗字を変えていることが不平等ということのようだ。しかし、９割変えていることは慣習であって、政治的宗教的な強制によってではない。婚姻する女性がぜひとも自分の姓になってと相手の男性に言ってもいいし、そのことで男性が名字を変えることは法的にも宗教的にも問題がないのが現在の日本社会である。 日本の家族は、夫婦も子どもも同じ名字で家族の一体感を表現している。名字はチーム名と同じ働きをしている。子どもを育てる場合、社会的に解り易い形でその子どもに責任を負う父母が明示される。 夫婦別姓を望む理由に、改姓する際の名義変更の手間と費用が最も多い理由で、仕事上でクライアントや関係各所に名字の変更を申し出るのが大変というのも国会で発言があった。 名義変更の手間を緩和するコンセルジュを創設し、費用やクライアントや関係各所に名字の変更は、出産と同じ扱いにして、改姓した方に男女を問わず現行の出産一時金の４２万円と同額を支給するのが良いと思う。但しこの支給は結婚報告の知らせを結婚した両者が両者の関係者に通知することを条件とする。 離婚時も改姓した方に同額支給するが一度のみとする。 通称使用よりも夫婦同姓制度の方が、戸籍に伴う行政の正確を期するのに適するので、夫婦同姓優遇だが、通称使用を選択しても通称使用者が職務上困難にならない状態にする。 最近多様性が盛んに唱えられているが、世界的に珍しい夫婦同姓を法律で定めている日本は、その制度を活用して、結婚していることを公にし、子育ての責任者を明らかにすることで、多様性を構成する貴重な存在になることができる。男女共同参画に子どもの保護の視点は不可欠だ。 現在の日本では大多数の子どもは自分の姓名を名乗れば、簡単に誰でもその子の今家族である父母が解るのである。改姓による負担軽減・通称使用環境の充実と家族の一体感保持が日本社会の基盤の安定を作る大切な要素という実践を世界に示し、多様性に貢献したい。
14141	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓反対します。 旧姓使用法制化を促進して下さい。
14142	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14143	女	70代	101	選択的夫婦別姓反対です。 旧姓使用法制化を促進して下さい。
14144	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。苗字は、家族の繋がりの一つとなるもの、別姓には反対します。 結婚したら、苗字が変わる。これが女性の特権です
14145	女	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定置しており、原則を変える必要はありません。

14146	答えたくない	60代	1	個人の尊厳が尊重される社会の実現において、マイノリティの個人としての尊厳が侵害される要因となっている社会的慣習、社会的慣行こそ、自明なもの、「自然なもの」と無批判的に受け入れる態度に陥ることなく、標準化していることの問題を明らかにして、その非標準化を、個人尊厳原理を守る予防的政策として検討して行くことが必要ではないか。家計にせよ、婚姻にせよ、姓にせよ、制度として、個人の尊厳が侵害され、強制される実態がないか、事実を隠蔽せず放置しないようにする必要がある。個人の尊厳が尊重される限りは、これまでの慣習も選択肢のひとつとして改めて位置づけなおし、一部の少数者を犠牲にすることなく、だれもがその尊厳を尊重される方向が、だれにとっても、また社会全体にとっても望ましいことを実感できるようにすることが求められる。そのためには、個人尊厳原理という原理を明確にした上で、制度選択の意志決定にだれもが参加できる民主主義的フォーラムを準備して行く姿勢がしめされていなければならないのではないか。
14147	男	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にし、子供を育む家族を守る観点から｢旧姓の通称使用｣拡大を求めます。
14148	女	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14149	女	60代	－	選択的とはいえ、既に結婚している夫婦にも、別姓に、変更する期間が置かれる。 全ての国民、子供たちに、影響が出て、混乱が予想されます。先祖からの、子孫に繋がる継承が、崩れてしまう、危険性が、あります。 昔と比べて、核家族が、増えている現状では、ますます、家族という一体感が、薄れてしまうのではと、案じます。
14150	男	80代以上	－	苗字は家族を表す シンボルです 伝統は検事すべきです 別姓には反対します
14151	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓になる為、反対です。
14152	女	50代	101	夫婦別姓に，反対します
14153	女	60代	101	夫婦別姓に反対します。
14154	女	70代	101	夫婦別姓に反対します。
14155	男	60代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14156	女	60代	101	夫婦別姓反対致します
14157	女	60代	101	夫婦別姓反対します
14158	女	70代	－	「選択的夫婦別姓」になるとファミリーネームが失われます。夫婦別姓から戸籍制度をなくすという考え方を訴える声も聞こえます。社会の持続的な安定のためには戸籍制度に根差した夫婦同姓を支持します。
14159	女	50代	－	夫婦別姓は、反対です。 戸籍は、大切。 仕事は、通称でも、できる。 男女共に、どちらの名字でも、通称でも不利にならない仕組みができるとよい。 夫婦別姓は、子供が困る

14160	男	70代	－	「選択的夫婦別姓」は大人の判断で行うもので、子供からすると「必然的な親子別姓」です。大人の勝手で子供に我慢させることになるのは、子供の最善の利益を侵害することになります。
14161	女	60代	101	夫婦親子同姓は日本古来からの家族としての大事な伝統ですそこには目に見えないもの深い愛情絆があり人間形成の上でかくべからざるとても大切な核と考えます同姓制度は堅持すべきですさまざまな必要性から旧姓を使用している事は現在では周知されていると思います同姓制度はそのままに旧姓使用を考えるべきです
14162	男	60代	－	夫婦は一つの最低社会単位。 別姓を認めてしまえば、根底から崩壊してしまうことを危惧する
14163	女	50代	－	夫婦同姓を望みます、 子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用拡大を希望します。
14164	その他	30代	－	選択制夫婦別姓を実現してください。 ジェンダー平等を実現してください。 同性婚を可能にしてください。 包括的性教育を学校で行ってください。 私の体は私のものという当たり前の権利を守ってください。 多様な人生を生きる権利が私たちにはあります。
14165	女	50代	101	選択的夫婦別姓は子供に悪影響を及ぼすと思うので選択的別姓法案に反対します。
14166	女	50代	101	夫婦別姓絶対に反対です！戸籍がぐちゃぐちゃになってしまう！！戸籍は日本の宝です！夫婦別姓にしてぐちゃぐちゃになった国がたくさんあります！日本の素晴らしい文化を大事にしてもらわないといけません！！夫婦別姓反対！！夫婦別姓で困ってる人はほとんど居ないのが実情です！！夫婦別姓反対！！！
14167	女	60代	101	子供の為にも夫婦同姓であるべきです。 両親のどちらかの苗字を選ぶもしくは強制されるなんて事はあってはならない。 仕事で旧姓を通称として使うのは良いと思います。なので、選択的夫婦別姓法案に反対します。旧姓の通称使用法制化に賛成します。
14168	女	40代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓ともなり、反対します。 お墓の問題、戸籍の問題もあり、外国と日本の伝統も異なると思います。 現在の戸籍のシステムが変更されることは日本の破壊です。 社会での旧姓使用は今もできなくはありません。 こどもへの影響も、複雑になります。 ですから、夫婦別姓は反対です。現状、変更する必要は、何もありません
14169	女	60代	－	選択的親子同姓は国民に定着しておひ変える必要はない。
14170	男	60代	－	選択別夫婦別姓に関して、断固反対です。何故なら、日本の古来からの家族制度を破壊しかねないし、ましてや、ご先祖様のお墓に誰を入れるかで混乱を引き起こして社会問題化することは必定なので断固反対です。
14171	女	70代	2	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
14172	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
14173	女	70代	101	こどもへの心理的影響や成長をかんがえれば、夫婦同姓制度を維持しつつ、旧姓使用の制度化によって仕事上の不便を解消すべきです。

14174	男	60代	－	選択式夫婦別氏制度の導入について 明確に反対です。 理由は、夫婦の同姓は日本に馴染んでおり、伝統的でもあります。 家族の一体感を確認できるものでもあり、ご先祖さまとのつながりでもあります。 また、仮に別氏になったときは、強制的親子別氏が発生します。兄弟が別氏になることもあり得ます。 こういった家族の分断をあたえかねない政策は不要と考えます。 仕事上の旧姓の使用については認められており、現在の法で十分対応できると考えます。 さらに、戸籍制度の崩壊にも危険性があります。 以上のことから、選択式夫婦別氏制度の導入について反対します。
14175	男	50代	－	選択的夫婦別姓法案に反対しています。 まず、私の身の回りの人たちは、大変バカバカしいことだと思っています。 会社の昼休憩に皆で見るテレビニュースで選択的夫婦別姓法案のことがでても誰も「これは素晴らしい」とは誰も語りません。 (普通に受け入れられていない) 次に、選択的夫婦別姓にすることで、結婚後も苗字が変わらないので仕事がやりやすくなると言われています。 しかし、私が利用している税理士事務所では、女性税理士は旧姓を使って税理士として働いています。戸籍上は御主人さんと同じ苗字を使っており、仕事上混乱を避けるために旧姓を使っているだけでこれは違法でも何でもないと申されておりました。 多様性社会の実現ということで選択的夫婦別姓法案が推進されそうですが、これが導入されると家族がバラバラになるし、連帯感が薄れて反対に多様性という美名のもと、生きにくい社会になっていくのでは？と思います。 また、犯罪者を捜査するとき、家族の氏かバラバラだと捜査がやりにくくなるとも思います。 いずれにせよ、デメリットばかりでメリットの無い法案ではないかと考えています。
14176	女	60代	－	選択的選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14177	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別性となるので 反対します。夫婦親子同姓が定着しており 変える必要性を感じません。 また 海外の方の 帰化等 別姓に伴う 不正利用を危惧します。差別では無く 国内同士の婚姻においても 色々な面で不正を行う隙を与えるのではないかと 不安が有ります。
14178	女	70代	101	戸籍が複雑　混乱する
14179	男	70代	101	配偶者や子どもが、私と違う苗字という家族は考えられない。一家は同姓が基本だと思います。仕事など、支障をきたす場合のために旧姓使用などを認め、推し進めるのが良いと思います。
14180	女	60代	101	苗字は家族を表すシンボルです。伝統は大切に堅持すべきです。別姓には反対です。
14181	女	70代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はないと思います。
14182	女	60代	101	選択的な夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14183	女	60代	101	選択制夫婦別姓は親子別姓となるため反対

14184	男	60代	1	現在は、再婚や再再婚家族、特別養子縁組など家族のあり方が多様化しています。 「家族で一つの名字」が安心感や家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助となると思います。 多様な時代だからこそ、名字を一つにする同姓家族の意味は大きいと感じます。
14185	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14186	女	70代	101	夫婦別姓反対 夫婦が別姓では、子どもはどちらの苗字を名乗るのでしょう。家族のうち、1人は違う苗字の人がいるということになります。もし違う苗字の人がいれば、同じ墓には入れません。夫婦は同姓が基本です。 仕事など、支障がある場合は旧姓使用を認め、使用していくべきです。
14187	女	70代	101	夫婦親子同姓で家族として生きてきたので、お互いに思いやりも責任も伴い絆が深まると感じます。 　息子、娘のパートナーが別姓、孫も別姓とは考えられない。 もし別姓が何代にも続いたら家系の流れがわからなくなりますので、別姓には反対です。
14188	女	40代	101	戸籍と一体である現在の制度を大切にしながら、子どもを守る観点から夫婦別姓は反対です。
14189	女	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
14190	女	70代	－	夫婦別姓には反対です、日本の良き伝統である家族としてのつながり、先祖を敬う心、が戸籍という日本の良き
14191	女	60代	101	選択制夫婦別姓が施行されると、子供たちは、お父さんの姓をとるのか、お母さんの姓をとるのかを悩むことになり、家庭の中に分断が起きる原因にもなると思いますし、戸籍制度の崩壊にも繋がるのではないかと思います。選択制夫婦別姓は絶対反対です。旧姓使用の法制化で充分だと思います。
14192	女	50代	－	夫婦別姓反対です
14193	男	70代	－	慣習で今日まで続く夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
14194	女	70代	101	夫婦別姓なら親子別姓になるため 絶対反対です
14195	女	60代	－	選択制夫婦別姓になると、自分の先祖は何家なのか分からなくなり、先祖を敬い、供養させていただくという、尊い想い、風習がなくなってしまいます。失ってしまう事の重大性を考えると、日本の将来に大きな危機感を覚えます。旧姓の通称使用を拡大する事で解消出来る問題なのに、夫婦別姓から戸籍制度をなくし、社会の安定を壊す事になると思います。
14196	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14197	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子が別姓となるので反対です。
14198	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14199	男	50代	101	私は所謂、夫婦別姓には反対です。夫婦、親子、兄弟姉妹を表す家族の名前は同じであるべきと思います。その上で旧姓使用を法制化し、改姓による不便を解消すべきだと思います。

14200	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません
14201	女	60代	101	こどもへの影響を考えると夫婦同姓を維持し、仕事上旧姓を使用できる制度を確立したら良いと思います。
14202	女	60代	－	家族がバラバラになり絆が薄くなり家族が崩壊し犯罪が増え日本国家が崩壊する だから夫婦別姓反対です
14203	男	50代	－	夫婦別姓は反対です。選択的とはいえ、苗字は家族のシンボルで日本人として、伝統を堅持すべきことであります。
14204	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同姓制度を大切にしながら子供を育む家族を守る観点から、旧姓の通称使用の拡大を求めます。
14205	女	60代	－	夫婦別姓反対
14206	女	70代	1	夫妻が仕事で不便、屈辱を強いられるのなら旧姓、芸名などの使用は、良いと思いますが、戸籍まで別なら結婚でなくパートナーで良いと思う。 子供を望む場合、親子の姓や兄弟で姓が異なる事もあり得ると思う。子供は、選べないですよね。 一緒に暮らし金銭的援助があるのに籍を入れず、国から得な援助があると未婚のまま、母になる方々も増えそうに思えます。
14207	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓にもなるため反対です
14208	男	60代	101	選択的夫婦別姓は子供にとっては強制的な親子別姓てあり、子供の人権を不当に無視するもので、児童の権利条約が重視する子供の最善の利益の観点からも疑問に思います。
14209	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓になるため反対です。
14210	男	70代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14211	女	50代	－	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため 反対です。
14212	男	50代	－	従来の日本の文化を継承するためにも、夫婦別姓には断固反対します。
14213	男	50代	101	私は夫婦別姓に反対です。なぜなら、永く日本の文化に定着している家族制度の在り方を破壊すると思うからです。旧姓や通名の使用がある程度認められているのですから、社会活動においても不便はないものと思います。それよりも両親が別姓になった場合、片方の苗字しか名乗れない子ども達への影響が心配です。
14214	女	70代	101	最新の世論調査では「家族は一つの名字」である夫婦同姓制度を支持しています。令和3年の内閣府調査や令和7年6月のNHK世論調査でも明らかです。夫婦同姓制度を維持し、旧姓の通称使用の法制化を望みます。

14215	女	60代	101	夫婦別姓は反対です。 今後混乱を招くと思います。将来的に今の子供達や未来の子供達のことを考えたら反対です。 政府は本当に国民の意見や気持ちを考えてるようには見えません。自国の安寧より他国に対する忖度で夫婦別姓を勧めているようにさえ思われます。夫婦別姓になったとして今の政治家には年齢的に何ら影響無いでしょうが、影響受けるのは国民です、しかも日本の未来を守る子供達若者達です。 日本の未来のことにもっともっと目を向けてもっともっと真剣に考えて下さい。 夫婦別姓絶対に反対です！！
14216	女	70代	101	１０１ｐ１(2)イ　家族に関する法制の整備等について 「素案は賛成できる内容」ですが 1選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 2 選択的でもすでに結婚している夫婦も別姓に変更する期間が設けられる　全ての国民に影響が出て混乱が予想されるため別姓は反対です
14217	男	60代	101	物価が上がって困っています。減税と給付金を速やかにお願いします　夫婦別姓の件は、慎重に議論してください!
14218	女	70代	－	選択制夫婦別姓は国民に定着しており、親子別姓になるのは反対です。
14219	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
14220	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14221	女	40代	－	選択的夫婦別姓についてなんら検討がないが、95%女性が姓を変えている現状の困難を変えてほしい。 預金や相続財産精算の際、戸籍名しか管理人として認められない。国際的なルールは変えられないからである。旧姓使用は本人も社内等の周囲の人間も苦労している。 姓を変えたくない人は変えなくて良い社会でないとほぼ女性が負担を負うばかりである。 結婚自体も辞める人が増えており、実質的に戸籍制度が形骸化する。
14222	女	70代	－	夫婦別姓になると家族のつながりが希薄になると思います
14223	答えたくない	30代	－	選択的夫婦別姓導入を明記して、包括的性教育を進めてください。
14224	女	50代	101	夫婦別姓に反対します
14225	女	70代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません。
14226	女	60代	－	家族は１つの名字出ないと混乱がおこります。戸籍も1本に絞れます。何でもかんでもややこしくしてどうしますか？今の夫婦同姓のままでお願いします。
14227	女	40代	101	日本人は夫婦別姓にしてはいけない民族だと思うから。

14228	女	40代	－	夫婦別姓について、反対します。 家族の単位が崩れてしまうと思います。先祖代々繋がっている家族の単位がバラバラになってしまいます。子供にどちらかの姓を選ばせることは酷だと思います。 旧姓の使用が一般的になっている今、別姓にする必要はないと思います。家族の単位を大事にしてほしいです。
14229	男	70代	101	101p 1（2）ィ　家族に関する法制の整備等について 「素案は賛成できる内容」であるが、 1 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。2 最高裁は2回、夫婦同姓を合憲とした。同姓制度を維持し、改姓による不便さの解消は、旧姓使用を法制化することで対応すべき。3 旧姓使用の範囲は拡大したが周知されていない。国は周知とともに、企業がかえる課題を整理し、法整備や企業団体への助成を検討すべき。4 令和3年の内閣府の調査によれば、別姓制度について約7割の国民が「子供にとって好ましくない影響」と考えている。だが法制審議会では、別姓制度が子供に与える不利益を極小化して見せようとする発言が目立った。ベルギー在住の日本人女性の調査によれば、子供は父の姓の場合が多い同国では、「姓の異なる子どもと自分との関係を示す難しさ」を訴える女性が多いという。（『夫婦別姓―家族の多様性の各国の事情』）。また、親子で姓が異なることだけが理由で子供の心の成長に悪影響を与えることはない―そういう意味だと思われる。だがそのことは「親子で姓が異なる」ことに何も問題がないということにはならない。たとえば児童の権利条約は「子供の最善の利益」の確保を義務付け、女子差別撤廃条約は「あらゆる場合において、子の利益は最初に考慮する。」と規定する。子供の福利や権利への配慮こそは戦後国際条約のグローバルスタンダードだと言える。この観点からすれば、親子別姓について「何も問題がない」から導入しても構わないと言う主張は、そもそも論理が逆立ちしていると言うべきであろう。
14230	男	50代	－	夫婦別姓の導入に反対です。 治安維持、家族の一体感を維持するためにも夫婦同姓の原則を維持を。 その上で旧姓使用の拡大をお願いします。
14231	男	20代	－	２０３０年までの選択的夫婦別姓制度導入と同性婚の法制化を政策に盛り込んでください。
14232	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14233	女	70代	－	夫婦、親子同姓は国民に定着しています。原則変える必要ありません。
14234	女	70代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14235	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14236	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対します
14237	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
14238	女	70代	101	「101p 1（2）ィ　家族に関する法制の整備等について」 1 選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です 2 子供への心理的影響や成長を考えれば夫婦同姓制度を維持しつつ旧姓使用の制度化を図り仕事上の不便を解消すべきです
14239	女	30代	－	選択的夫婦別姓は、親子別姓となり反対です

14240	女	60代	101	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を大切にしながら、子供を育む家族を守る観点から「旧姓の通称使用」拡大を求めます。
14241	男	70代	101	家族の一体化が失われるため選択的夫婦別姓には反対です。
14242	女	60代	101	「選択的夫婦別姓制度」に反対する。 「選択的夫婦別姓制度」の法制化には、それ自体が「日本文化伝統の否定」であり、何の意義も意味も見出せない。統計的にも、そもそも日本国民の多くはこれを望んでいない。旧姓使用の主張やアイデンティティの確保のごときは、「法制化の拡大」をもってして充分である。 また、「選択的夫婦別姓」は、これすなわち即「強制的親子別姓」となり、家庭崩壊の根本原因を引き起こしうる悲惨かつ愚かな「考え方」である。 更に恐ろしいのは、これが、国家のの運営基盤として機能する「日本が世界に誇る『戸籍制度』」を根本的に崩壊させうるとんでもない「思想」であることだ。 ここに、「選択的夫婦別姓制度」の制定などと言う「愚行」に断固反対する。
14243	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるので反対です
14244	女	30代	－	包括的性教育を幼少期から教えることを明記してください。 選択的夫婦別姓を実現するよう明記してください。 ジェンダー平等が経済や国を豊かにすることはあらゆる研究からわかりきっています。 包括的性教育も選択的夫婦別姓も、ジェンダー平等には不可欠です。 本気でジェンダー平等を進める計画にしてください。
14245	その他	50代	－	選択制夫婦別姓が必要です
14246	その他	50代	1	夫婦別姓自由選択法制化の反対と旧姓使用法制化を
14247	女	70代	－	以前、提出した素案をもって賛成します。何故昔ながらの戸籍、氏名にまでバラバラにするのですか。家族が助けあいつつ生活し生きる、事情により婚姻後シングルになりうる、また、社会的に資格やスキル向上立場に旧姓のまま名刺を持ち個人とは別格的対応は可能です。従って夫婦別姓は反対　である。　委員各位の方々の賢明な判断を願うばかり。
14248	男	50代	－	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めてほしいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を要求します。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
14249	女	50代	101	「選択的夫婦別姓」は反対します。子供が強制的に親子別姓になります。 別姓が良いなら婚姻届を出さず事実婚で良いのでは無いでしょうか？ また偽造結婚が多発する可能性も危惧します。 仕事上不便だと仰るなら姓使用の制度化をはかる事で充分だと思います。
14250	男	60代	101	夫婦別姓には反対です。

14251	男	70代	－	夫婦別姓は反対です。
14252	女	50代	－	私は、家族が一つの名字である夫婦同姓制度を支特します。家族で一つの名字が家族としての絆が生まれるきっかけを作る一助になると思います。
14253	女	60代	101	夫婦同姓は、維持すべきと考えます。仕事上での旧姓使用は、特定の場合のみに留めるべきと思います。
14254	女	20代	－	選択的夫婦別姓を導入して欲しいと切実に願います。私は27歳の女性で、2025年11月入籍する予定です。話し合いのもと彼が姓を変えてくれることになりましたが、彼は忙しく銀行口座、パスポート、今後の新居、大学、取得資格の名義変更で、時間的、経済的、精神的な負担があると考えます。またパートナーは今後、起業も考えており、通称と身分証の名前が異なるため、何かトラブルが起きるのではと心配しています。 私たちは男性側の理解もあり、無事結婚に進みましたが、家族から反対にあい結婚が白紙になったり、そもそも女性が変えるものだという男性も多いので、女性側が姓を変えたくないと伝えた時に拒絶し、泣く泣く女性側が従う事例も少なくないでしょうし、実際知り合いにそのようなケースがありました。少子化、婚姻数の減少の時代に、どちらかが必ず姓を変えなければならない現状は結婚に益々心理的距離ができるのは自然のことだと思います。 もう時代は2025年で、結婚に関する選択肢を増やして欲しいです。
14255	女	70代	－	夫婦親子同姓は 先祖を敬う事は大事で別姓になったら 絆がわからなくなります。 反対します。
14256	女	60代	－	税理士女性60歳です。 業務上婚姻後も旧姓使用が可能となり、その他も法律が変わり旧姓でも問題なくなりました。 どの業界も優秀な女性の士業の方々が沢山いらっしゃいます。男女共同参画は、法律である程度担保された後はお互いの意識改革が大事なのではないかと思います。 又日本人には代々守られてきたものが沢山あります。その価値観を簡単に崩すと家族制度そのものが維持出来なくなり不安定になる可能性が高いと思います。慎重なる審議をお願いしたいです。
14257	女	50代	－	夫婦別姓にすると子供達の将来的な立場が微妙になるから
14258	男	50代	－	夫婦別姓絶対反対
14259	女	80代以上	－	夫婦別姓に賛成です。
14260	女	50代	101	選択的夫婦別姓は、人が人として何かの責任や自覚を持つうえで、基本的なところでのあり方が希薄になるような気がしています。 感覚的な意見で申し訳ないですが、人としての大事なところが失われていくような気がするので反対させていただきます。

14261	答えたくない	40代	－	早く選択的夫婦別姓の実現を。 子どもたちに学校教育の中で性教育をきちんと受けさせてほしいです。
14262	女	20代	101	.選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
14263	答えたくない	20代	－	選択的夫婦別姓制度の導入。こちらは個人の尊厳・アイデンティティを尊重するものであり、どんな生き方を選んだとしても肯定するものである。例えば、特に苗字を変えることの多い女性においては、名前を変えたことを言及する言動やハラスメントが減りウェルビーイングの向上があると感じる。また、書類の手続変更を休みの日にしなくてはならない精神的かつ物理的な負担が減り現代のニーズに合う。
14264	男	70代	101	選択的親子別姓は親子別姓となる為反対です。
14265	男	70代	101	夫婦別姓反対 家族は同姓でなければ、日本の家族制度が崩れます。夫婦別姓はあってはいけないことだと思います。 夫婦同姓でも、仕事など旧姓を使いたいときは旧姓を使えば良い。そのように法整備をすれば良いと思います。
14266	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14267	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14268	女	50代	－	多岐に渡って書かれており、ぜひ実現するように取り組んでもらいたいと思います。ただ、男女共同参画、ということで、社会に参画する機会ということに主眼が置かれているのかとも思いました。人は、自発的に社会に参画しようとする・しないに関わらず、尊重されるべきと思います。ジェンダーその他の特性に関わらず、個人個人の人権が尊重され、生きていける社会を望みます。 そして、個人の尊厳に関わる選択的夫婦別姓制度を早急に実現してください。
14269	男	50代	1	日本は戸籍というものがあり、過去からのつながりが明確になっています。 これは守られるべきかと思います。
14270	女	30代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14271	女	30代	－	子どもへの影響を考えると、夫婦同姓の維持が必要と考えます。旧姓使用は進んでいるので不便に感じません。国民は7割は維持で良いと考えています。
14272	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14273	女	50代	－	資料を精査できていない一市民です。 別居中、調停中など、夫の姓に苦しみました。長い別居期間も夫の姓で生活し、仕事をし、子育てしました。それはとても苦痛でしたし、離婚成立後に旧姓に戻ることの手続きや周囲とのストレスを経験しました。 短絡的に解決策ではないとおもいますが、選択的夫婦別姓を支持します。

14274	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14275	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14276	女	60代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はありません
14277	女	60代	6	○　（２）の意識・価値観の動向・変化では、情勢はあくが的確であり、それに応じた政策等が多様な人々を幸せにするものであってほしいと願います。 　そのために、 具体的には、選択的夫婦別姓制度を前進させることが必要です。 この法律が出来たら結婚するという若者が周囲にはたくさんいます。この法律ができたら結婚しないという若者はいません。人生は短い。より幸せに共に生きるために選択を可能にしてほしい。
14278	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14279	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
14280	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14281	男	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14282	女	80代以上	－	選択的夫婦別姓の早期導入をして下さい。
14283	女	60代	－	選択制夫婦別姓の検討がされていない
14284	男	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14285	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14286	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14287	男	60代	(2)	選択的夫婦別姓制度は、選択的であっても、親子別姓になり、幼少期、児童期の子どもたちに及ぼす影響は、測りしれないものがあるのではないかと考えます。慎重であるべきだと思います。また、家族の一体感も損なわれることも増えてくると思います。また、これから結婚しようとする二人にとっても、同姓にするか別姓にするかで、重い負担をかけることになるのではないかと考えます。
14288	男	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。

14289	男	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません たま、苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。 別姓には反対します。
14290	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14291	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14292	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。
14293	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14294	男	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14295	男	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14296	女	60代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
14297	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14298	女	40代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14299	女	40代	5	意識改革の中に、選択的夫婦別姓制度導入も入れてください。現在の夫婦同姓強制を当たり前と思うこと自体がアンコンシャスバイアスの現れですが、選択的夫婦別姓を導入することにより、夫婦が同じ姓でなければならないという案コンシャスバイアスを打破しなければなりません。
14300	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。 苗字は家族を表す「シンボル」です。伝統は堅持すべきです。別姓には反対します。
14301	女	80代以上	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14302	女	70代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14303	女	20代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14304	女	40代	-	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14305	女	50代	1	男女の権利を謳うのであれば選択的夫婦別姓の検討、議論は必須。女性のみならず男性でも姓が変わることの不利益、過去の自分が消去されてしまうような実感があることを理解し検討すると言う文言を加えてほしい

14306	女	50代	101	選択的夫婦別姓は親子別姓となるため反対です。
14307	女	50代	－	夫婦別姓は反対です。 子供が大きくなって、どちらの姓に迷うからです。 お仏壇も御位牌が大変です。
14308	男	40代	1	夫婦別姓法案は反対です。
14309	女	40代	－	夫婦別姓に反対します。 日本は古くから子孫が先祖を祀っています。 結婚後、その家を守って行く意味でも同姓であるべきです。生まれて来る子どもにどちらかを選ばせるものではないと考えます。 また、私は結婚後苗字が変更になることで手続きが面倒と思ったことはありません。それ以上に一緒の苗字になれることに喜びを感じました。
14310	女	60代	1	夫婦別姓は、反対
14311	男	70代	101	「家族の名字は一つがいい」家族同姓の中で育まれる。子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
14312	女	60代	－	男女共同参画の実現化については様々な取り組みがあり、必要だとは思いますが、その考えを夫婦別姓に適用する事には反対です。家族制度の根底を崩壊させ、ひいては日本国の成り立ちを壊してしまう事に繋がる危ない考え方だと思います。付け加えるとこれから先、生まれてくる子供達のルーツを解らなくし自分自身の先祖を辿る事を困難にしてしまう制度だと思います
14313	男	60代	1	家族に関する法制の整備について 旧姓の通称使用の拡大と法制化を強く希望します。 　選択的夫婦別姓は必然的に親子別姓になり、子どもの人権を踏みにじることとなり、社会の混乱を引き起こすこととなります。
14314	女	60代	基本	選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対。
14315	女	40代	－	夫婦別姓に反対です。 親子別姓になるのはどうかと思う。 家系がややこしくなり、近親関係などの問題が起きる心配があるのではないか。
14316	女	60代	1	家族を表す苗字を別姓にするのは、 反対です
14317	女	60代	101	夫婦別姓は親子別姓となるため反対です
14318	女	60代	－	夫婦親子同姓に関して、どうして別姓を推進し認める必要があるのか意味がわからない。別に社会において不自由が生じているわけではなく、むしろ、別姓にすることで生じる問題が多いと思う。第一は、夫婦の子どもに与える負の影響は大であると思う。原則を変える必要はない。

14319	女	70代	1	選択的夫婦別姓には反対します。 戸籍制度は諸外国にはない素晴らしい制度であり、家族制度はファミリーが一つになれるよりどころ、根幹です。日本だけが結婚後、夫婦同姓であるのは、恥ずかしいことみたいに国連まで言って騒ぎ立てている方もあるやに聞いていますが、今更、外国の現状では、マネしたくても、我が国のような戸籍制度を確立することは、したくてもできない日本が誇れる制度なのです、仕事の際も、旧姓の通称使用で十分に用が足るはずです。現在は、免許証、パスポート、国家資格の取得の際にも併記ができるようになっていますから、人生の一大行事である結婚を機に手続きを行うというけじめをつけておくことが最良の方法だと思います。 夫婦別姓になると、親子で、兄弟同士で、必然的に、別姓にもなることにもなりかねない、同じ家族でそんなことは許されないことです。 また、遺産相続、の際などにも、大きなトラブルを招くことにもなります。
14320	女	70代	101	選択的夫婦別姓ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めて欲しいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です、日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
14321	女	50代	－	夫婦親子同姓は国民に定着しており 原則を変える必要はなく、夫婦別姓は 親子別姓になるので反対です。
14322	女	40代	－	選択的夫婦別姓制度の実現を盛り込んでください。 結婚できず、社会的にも会社でも家族として認められません。 また、相続税もかかります。 反面、所得税などは、世帯となっているため、優遇されません。 非常に不公平で、不平等です。是正をお願いします。
14323	男	70代	101	「家族の名字ははは一つがいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」の拡大で解消してほしいです。
14324	男	70代	－	選択的夫婦別姓制度に反対します 家族が破壊され、人間関係が壊れた行くのを黙ってみてはいられません。同じ家族の中で、親子で名字が違い、きょうだいで名字が違うなんて絶対あってはなりません 「日本だけがそれに拘っている」のではなくてこの素晴らしい、他国に類を見ないマネしたくても、今更それができないという、日本だけが持っている素晴らしい制度なのです。世界に誇れる、素晴らしい制度なのです 現在では、免許証、パスポート、各種国家資格にも通称使用が認められるようになったと聞きます。 制度の改善の必要が生じた場合は、訂正はあっても構いませんが、基本は、変えてはなりません。「ならぬものはならぬ！」 結婚、相続、などの際にも、トラブルが生じないためにも、強く望みます。
14325	女	60代	101	夫婦別姓反対、旧姓使用法制化を、選択的夫婦別姓は親子別姓となる為反対です。
14326	男	70代	－	日本の家族制度を守るため　夫婦は同姓でないといけません。
14327	女	70代	－	「家族の名字は一つでいい」家族同姓の中で育まれる、子供たちのアイデンティティを守りたいと願います。大人の不便は「旧姓の通称使用」ので拡大で解消して欲しいです。

14328	女	70代	－	「選択的夫婦別姓」ありきで、子供に与える影響を無視することは絶対に止めて欲しいです。子供への影響について参画局のきちんとした調査を求めます。子供は日本の未来です。日本の未来について大人が責任ある判断をするべきです。
14329	男	70代	101	選択制夫婦べっせいは親子がべっせいになるので、大反対です。
14330	女	70代	－	従来通り　家を守る　子供が両親と　同じ名前が大人になった場合　迷わずにすむ。夫婦別姓は将来　国益には　ならない。
14331	女	60代	101	旧姓使用法制化の促進を求める旨
14332	男	60代	なし	夫婦別姓は断固反対
14333	男	60代	101	選択的夫婦別姓については、既婚の夫婦が別姓に戻れる経過措置が導入されることについてほとんどの国民は認識していません。 こうした現状は国民を不当に騙すことになり、まずは経過措置の存在について周知徹底した上で、全国民にとって決して他人事ではないことを理解してもらうことが不可欠であり、法案審議の大前提です。
14334	女	50代	5	（２）意識・価値観の動向・変化において、性別役割分担意識や無意識の思い込み等が記載されているが、これを打破し、女性が活躍できる社会を創るためにも選択的夫婦別姓の導入は急務であるが、なぜそのような展開をしないのか。 この先を見据え、速やかに選択的夫婦別姓について進めていただきたい。
14335	その他	40代	－	選択的夫婦別姓、当たり前のことなので早く選択できるようにしてください。私はクィアで一人ものなので、結婚を志す人々が足止めされてる現状では私が必要とする支援に対する議論なんか始まりもしないのかと気が遠くなります。
14336	女	50代	－	夫婦別姓反対です。
14337	男	30代	－	■夫婦別姓反対理由 人口動態・少子化対策との不整合 出生数が過去最低水準、独居率上昇、地域の担い手不足が進む局面で、政策資源は結婚・出産・子育て・介護の基盤整備に最優先で投下すべきである。氏の分断は、就学・医療・地域活動における同一家族認知を複雑化させ、保護者確認・引き渡し・緊急時対応の手続きを煩瑣化する。限られた公費・人員を、効果不明の制度改変より実体的支援に振り向けるのが妥当である。 就業・ケア両立の本丸は「制度中立化」と基盤であり、氏変更ではない L字カーブ、短時間勤務偏重、ワーキングケアラー増加といった問題の原因は、税・社会保障・企業手当・評価制度・ケア供給の構造にある。第1部 - 2が指摘するボトルネックは、長時間労働の是正、賃金格差是正、介護・保育の量と質、再就職・リスキリング等であり、氏制度の変更で解消するものではない。むしろ夫婦別姓を前提とした帳票・人事・労務・システム改修は、企業の現場負担を増やし、肝心の働き方改革を遅らせる。 子の最善の利益と家族の同一性の毀損 第1部は「こどもの最善の利益」を重視している。学校・医療・福祉での本人確認や名寄せ、虐待・いじめ・引き渡し時対応、災害時安否確認等で、氏が一致することは安全網として機能してきた。別姓の常態化は、現場での誤認・遅延のリスクを高め、子に心理的・実務的負担を与える懸念が大きい。

				国際的コミットメントとの整合性 SDGs/ジェンダー主流化は「女性・女児の能力強化」「暴力の根絶」「機会への公平アクセス」を求める。これらは所得向上・ケア再分配・安全の確保・教育機会によって具体化される領域であり、氏制度の変更は主要施策ではない。むしろ**EBPM（証拠に基づく政策）**の観点から、費用便益・安全性・現場影響の実証を欠く制度改変は採れない。 ■結語 男女共同参画の実質的前進は、所得・時間・ケア・安全という土台の改革によって実現する。夫婦別姓の導入は、これらの中核課題の解決に資さず、むしろ行政・現場の負担と子のリスクを増すおそれが強い。第1部 - 2が示す現実の課題と政策優先順位に照らし、夫婦別姓制度の導入には断固反対する。
14338	女	80代以上	-	●第１部　基本的な方針 ３　６次計画における基本的な視点及び取り組むべき事項等（９～１１頁） 下線語句の加筆等を求めたい。 １）１行目、「女性も男性も暮らしやすい」の前に、「個人の尊厳が重んじられ、」を加筆すること。（９頁） ＊理由：素案２（５）国際的な潮流３つ目の〇では、「未来のための約束」に言及し、注４８（９頁）でポイントを「人権やジェンダー等への留意と課題に対するコミットメントによる具体的成果を実現するもの」とし、「こうした議論やその他諸外国の動向も踏まえ、日本でも取り組んでいく必要がある」と述べる（９頁、（５）末尾）。よって１行目の冒頭に上記を加筆し、計画の基本的な視点が、国連を軸にした国際的議論（人権やジェンダー等への留意）を踏まえていることを明示する必要がある。 ２）（１）基本的な視点及び取り組むべき事項(2)　４行目文言を修正　（10頁） 「国際的水準も意識しつつ、」→　国際的水準「５０%目標」の達成を目指して ＊理由：国連を中心としたジェンダー平等達成の国際的水準は「パリテ」である。ＣＥＤＡＷ総括所見２０２４も、日本に対してすべての意思決定過程の男女比の目標値を「６次計画では、５０：５０のパリテに引き上げること」を勧告している（パラ３６（d））。２０３５年を見据え、６次計画に国際基準「５０%目標」を掲げ、取り組みを加速することは極めて重要である（…「も意識しつつ、」の文言では曖昧）。 ３）（１）基本的な視点及び取り組むべき事項　(8)２行目の文言を修正すること。（１１頁） 「…制度-慣行が男女の社会活動の選択にできる限り中立なものとする必要。」 →　制度・慣行が個人としての尊厳に留意した男女の社会活動の選択を可能にするものとする必要。 ＊理由：制度・慣行の「中立性」とはなにか。この言葉は屡々使われるが、内容についての議論は不十分である。(1)～(7)に列挙された「取り組むべき事項」のすべてが、「男女の社会活動の選択」に関わる制度・慣行の制約を受ける。「中立性」の議論の前提として、法制度・慣行の改革に向けた課題解決において（例、選択的夫婦別姓制度の導入等）、多様な個人の「尊厳の平等」という憲法上の国民の権利保障（１３条、１４条、２４条）、女性差別撤廃条約等日本が批准した９つの人権条約の内容を再確認し、それらに則した法制度・慣行の「不断の見直し」が求められる。
14339	女	60代	101	夫婦別姓反対

14340	女	30代	－	＞ 2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組 この取り組みには疑問が有ります。 元々、2020年までを目標としていた様ですが、そもそも、割合ありきの取り組みという点に無理があると思います。 我が国には、意識的に指導的地位を目指す女性が未だ少ないので、先に枠だけを優遇しても選ばれません。 女性自身の志願に頼らず、ビジネスの才能の片鱗や指導者適性の可能性が見受けられる若年層をスカウトし、 奨学生として、いわゆる帝王教育の様な特別教育を施しつつ、南場智子氏の様な女性を選抜していく事で、 結果として、マネージャークラスも充実するのでは無いかと思います。 実際、スポーツの分野では、似た様な取り組みによって、男性と比べても大きく遜色のないプレイヤーの層の厚さが実現できています。 遠回りな様ですが、結果の割合に囚われずに、人材の層の裾野を高め拡げる活動を取り組み目標に明記すべきと考えます。 ＞ ライフイベントに際し ＞ 女性において着実なキャリア形成が困難となる状況 この取り組みについては大いに賛成です。 しかし、結婚について、婚姻改氏がキャリア断絶に繋がるとする特定団体やマスコミなどの論調がありますが、これは正しくありません。 身分証や公的資格や登記や論文データベースやポートフォリオサービスの婚前氏の併記や通称対応の充実により、 その声の多くは、既に解決済みの事を、個人的昔話で語られている事も多いです。 ただ、行政書士や弁護士が、良かれと過剰に婚前氏併記や通称の自粛や戸籍名の強い推奨をしてしまう事例の証言があるようです。 婚姻改氏者への改善状況のお知らせや、企業や士業などへの公的啓発を進める事も明記頂きたいです。 また、いわゆる選択的夫婦別氏制度法案が重要な解決策だとする論調も、正しくありません。 元々家族別氏を希望する人達にとってのメリット目線でしか語られておらず、 家族同氏を希望する夫婦にとっては解決とならず別氏婚を選ばせる社会圧とすらなりかねません。 夫婦別氏を希望する人達はマイノリティであるので、マジョリティと両立する改善策である、婚前氏併記・通称の公的活用・民間への啓発と未届婚の改善を最優先して頂ければと思います。 特定団体やマスコミによる輿論誘導など事実と異なる情報に左右されないで頂きたいです。
14341	男	60代	なし	夫婦別姓は断固反対

14342	女	60代	10	「税制や社会保障制度をはじめとする社会制度や慣行が、実質的に男女にどのような影響を与えるのか常に検討され、経済社会情勢を踏まえて不断に見直されることが男女共同参画社会の形成のために重要であり、持続可能な活力ある我が国社会を次世代に引き継ぐためには、あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点を確保するとともに、制度・慣行が男女の社会活動の選択にできる限り中立なものとする必要。」 という部分は極めて大事だと思います。その意味で「選択的夫婦別姓」の実現を、もっとはっきりと打ち出すべきです。
14343	男	60代	－	選択的とないえ、既に結婚している夫婦にも影響がでるのではと懸念される為。
14344	女	60代	－	夫婦別姓反対
14345	女	50代	101	夫婦親子同姓は国民に定着しており原則を変える必要はありません
14346	女	70代	5	「（２）意識・価値観の動向・変化」の「固定的な役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組を継続して行っていく必要がある。 」に「さらに、アンコンシャス・バイアスを生み出す制度・慣習なども見直す。」を追加する。 ２ページの「２ 社会情勢の現状、予想される環境変化」の文章に「また、根強い固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）も残っている。」と不十分ながら認識しているのはよいと思う。 しかし、この部分以外にも多用されているが、アンコンシャス・バイアスの認識を個人の問題としていると感ずる。アンコンシャス・バイアスを生み出したものは明治以来の家父長制と家父長制に基づく慣習、富国強兵のために産めよ増やせよと強制したり、良妻賢母教育などがある。 解消に向けた取組は個人の問題とするだけではなく、政策として行われることがまず必要である。 第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会からの総括所見を真摯に受けとめて、現状分析と具体的な方策の提起を期待する。
14347	女	50代	－	夫婦別姓反対です。
14348	男	50代	1	1990年に国連で勧告された目標に対する日本国政府の方針で実施していることは理解出来るが、２０２５年現在の経済状況、人口減少、少子化、外国人労働者など、日本国内だけでなく、世界状況から現代にあった多様性について議論を是非実施してほしいと考えます。 働く前提だけではなく、家庭に入り、子供を産み 育てる方への多様な選択肢などを視野に入れた施策などの追加を是非検討いただけたらと思います。 よろしくお願いします。

14349	団体として提出	団体として提出	－	（1）人口減少、世帯構成の変化等 　未婚率、共働き率、外国人労働者数などの増加に触れているが、その主な原因は低賃金構造と非正規労働者割合の増大によって、経済的不安定さから結婚や出産が大きなリスクになったことによる。最低賃金の引き上げ、非正規雇用の正規化などにより経済的安定を図ることが優先課題だと明記すべき。 2）就業・生活のあり方 　育児休業復帰後の非正規化を問題にしているが、長時間労働の改善、保育所の拡充などの働きながら育児をする体制が整備されていなければ難しい。介護を担う労働者についても、介護保険制度の拡充が必要なため、労働・保育・介護行政への提言・調整が必要である。 （Ｐ２，３、4） （2）意識・価値観の動向・変化 「主たる稼ぎ主は男性である」という意識を払しょくするには、正社員でさえ女性の賃金が男性の7割という明らかな賃金差別の解消が必要であること。また、配偶者控除や第3号被保険者制度が女性の低賃金構造を補完していることを明確にし、このような制度が性別役割分業やアンコンシャスバイアスを再生産しているため、段階的な税制・社会保障の改正が必要だと記載すべき。 （ｐ5） 「職場におけるハラスメントはあってはならない」のならば、「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」の早期批准を目標として掲げるべき。 （P6） （4）安全・安心に影響を与える様々な要因 　物価上昇、高齢女性の貧困率の高さ、性暴力、DV,セクハラ、などの不安要素が列記されているが、その原因について触れ、それを解決することを改革に入れていただきたい。低賃金・非聖子雇用が多いなど、女性の経済的基盤がぜい弱なこと、それに基づき弱い立場に置かれ、暴力やDVなどの被害に遭いやすい状況に女性が追い込まれやすいことを明記すべき。 （P7）
14350	女	70代	－	介護の問題を追加 団塊の世代が後期高齢者になり、高齢者がますます増え、老々介護や介護心中、孤立死、 ヤングケアラーの生活や介護離職などのことを考えると、尊厳ある終末期の保障や 健康で働き続けたり、勉強したりするために、早急に介護支援環境を整えなければいけません。 取組み・他、必要な内容につきましては追記をよろしくお願いいたします。

14351	―	―	－	１　素案「第Ｉ部　基本的な方針」　２ 社会情勢の現状、予想される環境変化 （２）意識・価値観の動向・変化　　～（5頁） 「周囲からの影響を数多く受けることで「性別による無意識の思い込み（アンコン シャス・バイアス）」を抱くことが考えられることから30、幼少期から性別に基づく固定観念を生じさせないことが重要となっている。成人に対しても、固定的な役割分担 意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた取組を継続して行っていく必要がある。」及び ３　６次計画における基本的な視点と取り組むべき事項～（9から11頁）について 意見1 男女共同参画社会基本法において、男女平等の人権意識の形成のためには、社会慣行などを含め、「性別役割分業」の撤廃が必須であり、基本計画の重点施策として位置づけられることが求められている。素案では、「性別役割分業」が今日の日本において「根深い」現状であるとの認識を示している。しかし、払拭できない要因について、「アンコンシャス・バイアス」の用語を使用して、個人的「意識」の問題であるかような記載をしているが、日本の法制度の中で大きな地位を占め、「イエ」制度と家父長意識を保持し、社会的規範となっている「皇室」法制度である「皇室典範」及び「戸籍法制度」に対する検討と提言がなされていない。日本の法制度において、「象徴」と位置づけられる天皇とその親族（皇族）法制が、今日まで見直されることなく、いわば女性蔑視の規範を維持したまま、保持されてきたことが親族意識に与えている影響力は多大である。2024年10月に公表された女性差別撤廃委員会の「最終見解」において、「皇室典範」の第１章・皇位の継承、第１条で「男系男子」と定めた規程を条約に抵触しているとの見解が示された。 これは、女性差別撤廃委員会が皇室典範について示した、初めての見解であり、今般の日本において、国民の関心を寄せる課題でもある。皇位の継承問題は、客観的観点から見るなら、をこれ以上引き延ばしてはいられない現状があり、また国民の法規範意識から皇族の法制度が遊離することがないような取組みをすべきと指摘されてきた。 女性差別撤廃委員会からの見解の有無に関わらず、男女共同参画会議においては、ジェンダー平等の主流化の視点から、男女共同参画基本計画において位置づけるべき課題であるのではないか。 政権内外の中には、女性差別撤廃委員会からのこの見解に対して、「不快」を示し、「最終見解」と委員会への反発があることは報じられている。しかし、そうした現状のまま、男系男子の規程に固執し続け、改正の契機を封印することになるなら、国際社会の中で日本が条約と規範の遵守に背を向けるだけでなく、日本社会における根強い性差別の根幹を放置することに等しい。 内閣府男女共同参画局が所管し、実施･推進する役割を担なっている根拠法である男女共同参画社会基本法にも抵触するものである。女性差別撤廃委員会からの「最終見解」を契機に、内閣府は、男女共同参画委員会において、女性差別撤廃条約と男女共同参画社会基本法に乖離することのない、皇室典範の規定の改正を第6次基本計画において示すよう求める責務がある。 根源的な性差別の規程とその社会的影響などを検討・分析をジェンダー主流化の観点から行い、第6次計画に反映するよう要望する。

14352	女	70代	－	１　男女共同参画基本計画の目指すべき社会 　基本計画は、日本国憲法、女性の人権の国際基準である女性差別撤廃条約に則って策定すべきであり、そのことを、計画の冒頭または「基本的な方針」に示すべきである。 目指すべき社会の第1には「憲法と女性差別撤廃条約に基づくジェンダー平等社会をめざす」を掲げるべきである。 ２　　社会情勢の現状、予想される環境変化 〇男女共同参画の目的である人権尊重とジェンダー平等の実現の視点に立った現状分析を行うべきである。 〇「アンコンシャス・バイアス」が強調され、現状や今後の環境変化を個人の努力や責任、意識改革の問題としている。基本計画で扱うべきなのは、こうした現状になっている社会制度・構造の原因を明らかにし、個人の努力や責任、意識改革の問題とするのではなく、その解決のための政策・方針を示すべきである。 〇第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会からの総括所見を真摯に受けとめた現状分析と課題提起が求められている。 ３　6次計画における基本的な視点と取り組むべき事項等 〇　第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会からの総括所見に対応した内容とするべき。 〇第6次男女共同参画基本計画では50:50に引き上げること（パラグラフ36d）が勧告されている。パリテを明記し、数値目標、達成期日、目標達成のための具体的行動を明示すべき。 〇第2部の構成について 「I男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」というくくり方で、８分野にわたって記述されているが、Well-beingという意識の問題ではなく、法律・制度によって、どう男女共同参画を実現するのかが書かれるべきである。 (1)雇用については、あれこれの分野に分散して記述するのではなく、独立した分野として扱うべき。 (2)教育の分野は独立した分野とするべき。 (3)気候変動の問題は、素案においても２（４）で危機感が示されている。第5次計画では、防災・復興と並んで分野名に「環境」が入っていたが、第6次計画は、第9分野の地域の課題の一つとして扱われている。環境の問題は地域任せにすることのできない問題であり、第5次計画の枠組みに戻すか、独自の分野として取り上げるべきである。
14353	男	80代以上	－	夫婦別制度は自民党案に賛成
14354	女	40代	－	家族の名字は同一の方が良いと思います。日本の未来に子どもは大事です。大人が責任ある判断をするべきだと思います。
14355	ー	ー	－	戸籍と一体である現在の夫婦同氏制度を残し、子どもを育てていくことが大切であると思います。そのため「旧姓の通称使用」の拡大を願っています。
14356	女	60代	106	第５次計画では、「学校教育や社会教育で活用できる学習プログラムを開発し、活用を促す」と明記されていた が、今回は子どもたちが学ぶという視点の明記が無い。幼少期からのジェンダー平等をめざすための教育をすすめ る必要性を明記すべきである。
14357	女	60代	－	素案に賛同できる内容 夫婦親子同姓は国民に定着しており、原則を変える必要はありません。